平成２９年度特許庁請負事業

平成２９年度地域知財戦略調査研究事業
「地域別知的財産活動に関する調査」
報告書

平成 30 年 3 月

株式会社 NTT データ経営研究所

目次

Ⅰ.調査の概要 1
1. 調査の目的 1
2. 調査の内容 2
（1） 調査対象地域 2
（2） 調査実施方法 2
3. 調査の結果概要 7
Ⅱ．地域における知財活動に関する調査結果の分析 8
1. 各都道府県における知的財産に関する施策支援の取組状況 8
2. 県の施策に対するニーズと今後の展望 14
（1） 県の施策に対する企業等のニーズ 14
（2） 今後の展望 15
3. 国の施策に対するニーズと今後の展望 16
（1） 国の施策に対する県・企業等のニーズ 16
（2） 今後の展望 18
4. グループ分析 19
（1） 特許・商標出願件数のグループ分析 20
（2） 特許・商標出願者のグループ分析 22
Ⅲ．各県における知財活動の概要 24
1. 北海道 25
2. 青森県 47
3. 岩手県 69
4. 宮城県 91
5. 秋田県 115
6. 山形県 135
7. 福島県 155
8. 茨城県 177
9. 栃木県 199
10. 群馬県 221
11. 埼玉県 243
12. 千葉県 265
13. 東京都 287
14. 神奈川県 315

15. 新潟県 337
16. 山梨県 359
17. 長野県 381
18. 静岡県 403
19. 愛知県 423
20. 岐阜県 449
21. 三重県 471
22. 富山県 493
23. 石川県 515
24. 福井県 539
25. 滋賀県 561
26. 京都府 581
27. 大阪府 605
28. 兵庫県 629
29. 奈良県 653
30. 和歌山県 675
31. 鳥取県 697
32. 島根県 719
33. 岡山県 741
34. 広島県 763
35. 山口県 785
36. 徳島県 805
37. 香川県 827
38. 愛媛県 849
39. 高知県 871
40. 福岡県 893
41. 佐賀県 915
42. 長崎県 937
43. 熊本県 959
44. 大分県 981
45. 宮崎県 1003
46. 鹿児島県 1025
47. 沖縄県 1049

Ⅰ.調査の概要

1. 調査の目的

我が国中小企業は、全企業数の 99.7%以上を占め、日本の産業競争力やイノベーションの源泉として大きな役割を果たすとともに、地域の雇用を支える日本経済にとって欠かすことのできない重要な存在である。地域活性化のためには中小企業の活性化が必要不可欠であるとの認識のもと、特許庁では、中小企業の事業戦略を踏まえた知的財産戦略により効果的に知的財産活用を図るための支援施策を展開してきたところ。

また、2004 年度以降、地域の官民からなる地域知財戦略本部を整備する等、地方公共団体とも連携した知的財産支援施策が実施されており、知的財産推進計画 2017 においても「各都道府県の知財活動の活性化・レベルアップを促すため、全国 9 地域に配置されている地域知財戦略本部を活用して、地方自治体を中心とする地域の関係機関との連携をさらに押し進めるとともに、各地方自治体の取組の共有等を通じて知的財産の取組の強化を図る。」と知的財産を活用した地域活性化について言及されている。

このような状況の中、地域活性化に向けた取組においては地方公共団体による主体的な関わりが重要であるところ、地域活性化における知的財産の重要性に着目し、知的財産活動の強化に向けて意欲的かつ主体的な取組をする地方公共団体も存在している。その取組により着実に成果を上げている地方公共団体もあり、また、先進的な取組が他の地域へ展開する事例なども見られるものの、全国的にはそれら取組が十分であるとは言えない現状がある。

本事業は、平成 27 年度から継続して実施しており、これまで調査対象地域の知的財産を巡る現状を踏まえた上で地方公共団体による知的財産に関する支援施策等への取組状況について調査分析を行ってきた。

調査結果については、「巡回特許庁」やブロック単位に設置されている地域知財戦略本部が策定する推進計画へ反映させるなど、地方における知的財産活用の推進に向けた今後の施策検討のための基礎資料として活用してきたが、本年で全 47 都道府県の調査結果が揃うことから、本調査結果及び過去 2 年度分の調査結果から、各地域の知的財産戦略を立案に資する有意な情報を導き出すための分析を行い、取りまとめることを目的とする。

2. 調査の内容

（１） 調査対象地域

地域における知財活動に関する取組を幅広い視点から調査するため、平成 27 年度から平成 29 年度にかけ全 47 都道府県を調査対象地域とした。

（２） 調査実施方法

① 公開文献調査

調査対象地域の知財活動に関する基礎情報として、国内で公開されている書籍、論文、調査研究報告書、審議会報告書、データベース情報及びインターネット情報等を利用して以下の項目について情報を収集し、整理・分析した上で取りまとめを行った。

		調査項目	主な調査先
Ⅰ.知的財産の現状			
1.知的財産戦略		知財戦略や条例の内容	各都道府県のホームページ
2.出願動向			
	(1)出願・登録状況	出願件数、登録件数 発明者数および創作者数	特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017 年版
		業種別出願件数	特許庁普及支援課提供データ
	(2)地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況	地域団体商標登録件数・出願件数・出願順位	地域団体商標 MAP（特許庁）
		地理的表示保護制度登録産品	農林水産省ホームページ
3.支援人材			
	弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人数	弁理士人数	特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013 年版～2017 年版
		知財総合支援窓口支援人数	特許庁普及支援課提供データ
		知的財産管理技能士数	知的財産管理技能検定ホームページ
4.支援推進体制			
	知的財産事業の実施体制	知的財産事業の支援機関、支援内容	各都道府県のホームページ

		調査項目	主な調査先
5.支援事業			
	(1)県による事業	知的財産の事業	各都道府県のホームページ
		知的財産関連予算	
		市区町村の取組で特筆すべき事例	
	(2)国との連携事業	知財総合支援窓口における相談件数・全国順位	特許庁普及支援課提供データ
		外国出願補助金採択数	
		知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数	
Ⅱ.県の産業特性と知財活用事例			
1.産業特性		業種別企業数	経済センサス（平成 26 年）
		産業中分類別出荷額及び事業所数	経済産業省工業統計調査（平成 26 年）
		特許・商標出願件数	特許庁普及支援課提供データ
Ⅲ.参考資料			
1.県内の産業の現状			
	(1)人口および世帯数	人口および世帯数	総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数
	(2)業種別企業数	業種別企業数	経済センサス（平成 21 年・24 年・26 年）
	(3)規模別事業所数	従業員規模別事業所数	経済センサス（平成 24 年・26 年）
	(4)業種別売上高	業種別売上高	経済センサス（平成 28 年）
	(5)製造品出荷額	製造品出荷額	経済産業省工業統計調査（平成 22 年～26 年）
		産業中分類別出荷額及び事業所数	経済産業省工業統計調査（平成 26 年）
	(6)県内総生産	県内総生産	内閣府 県民経済計算（平成 15 年度～平成 26 年度）
	(7)付加価値額	産業大分類別付加価値額（企業単位）	地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ-全産業の構造-全産業の構造

		調査項目	主な調査先
	(8)産業別特化係数	製造業中分類別産業特化係数－産業別特化係数	地域経済分析システム（RESAS） 地域経済循環マップ
		特許等出願件数	特許庁普及支援課提供データ
	(9)地域経済循環	地域経済循環－地域経済循環図	地域経済分析システム（RESAS） 地域経済循環マップ地域経済分析システム（RESAS）
	(10)中小・小規模企業財務比較	中小・小規模企業財務比較	地域経済分析システム（RESAS） 地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較
2.知的財産に関する現状			
	(1)業種別出願件数と県内順位	業種別出願件数・県内順位	特許庁普及支援課提供データ
	(2)特許等の発明者数・創作者数	発明者数および創作者数	特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017 年版
	(3)地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体	地域団体商標を取得している団体	地域団体商標 MAP（特許庁）
		地理的表示保護制度登録産品の取得団体	農林水産省ホームページ（地理的表示保護制度）
	(4)国による表彰企業リスト	知財功労賞表彰企業	特許庁ホームページ(知財功労賞)
		知的財産権活用事例集 2016 掲載企業	特許庁「知的財産権活用事例集 2016」
	(5)企業や大学研究機関等における研究開発費	大学研究機関等の研究開発費	文部科学省大学等における産学連携等実施状況について（平成 23 年～平成 27 年）
	(6)産学連携等の実績	大学等における産学連携の実施状況	文部科学省大学等における産学連携等実施状況について（平成 27 年）
	(7)知的財産教育に力を入れている教育機関	知的財産教育に力を入れている大学等	各大学ホームページ
	(8)県のアンケート調査結果	県内企業の知的財産に対する取組・課題等	県提供データ
	(8)または(9)知的財産教育に力を入れている教育機関の事例	知的財産教育に力を入れている大学等	各大学ホームページ
	(8)または(9)、(10)県の特色を踏まえた平成 31 年度までの目標	県の特色を踏まえた平成 31 年度までの目標 ※目標に至る経緯は次頁参照	特許庁普及支援課提供データ
3.支援機関		支援機関の概要	各機関ホームページ

【都道府県の特色を踏まえた平成 31 年度までの目標に至る経緯】

特許庁では、平成 28 年 9 月に知財分野における地域・中小企業支援について「地域知財活性化行動計画（以下、「行動計画」という）」を策定した。この行動計画は中小企業の持つ知財の権利化･活用を支援することにより、中小企業によるイノベーション創出、地方創生及び我が国の成長力向上を目指すものである。

また、本行動計画に基づき、支援の取組状況を客観的に評価できるよう、それらの「成果目標」（KPI）を全国レベルで平成 28 年 9 月に、都道府県別で平成 28 年 12 月に設定した。

さらに、本行動計画に基づき各経済産業局・沖縄総合事務局が、各都道府県・同関係機関と意見交換を行い、「都道府県の特色を踏まえた平成 31 年度までの目標」が平成 29 年 12 月に設定された。

本目標は、これまでの数値目標に加え、各地の特色・強み、実情について議論が行われ、自治体ごとに、産業政策との連携、重点産業分野（例：農林水産業、ロボット、医療福祉等）、海外展開、産学官・金融連携、災害復興、地域団体商標・GI、各種イベント実施など、特色のある目標設定がなされている。

② ヒアリング調査

各都道府県による知財関連の取組について調査・分析し、地方公共団体が知財施策を推進していくうえでの実態把握及び課題抽出を行うため、また、地域内の知財活用成功事例を把握するために、下表のとおり平成 27 年度から平成 29 年度にかけ全 47 都道府県の地方公共団体及び企業等を対象にヒアリング調査を実施した。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
調査対象地域	福島県 群馬県 岐阜県 福井県 岡山県 広島県 愛媛県 福岡県	北海道 岩手県 宮城県 栃木県 神奈川県 長野県 静岡県 愛知県 三重県 富山県 石川県 兵庫県 大阪府 鳥取県 島根県 山口県 香川県 佐賀県 長崎県 宮崎県 鹿児島県	青森県 秋田県 山形県 茨城県 埼玉県 千葉県 東京都 新潟県 山梨県 滋賀県 京都府 奈良県 和歌山県 徳島県 高知県 熊本県 大分県 沖縄県
計	8 県	21 道府県	18 都府県

3. 調査の結果概要

本調査では、各都道府県の知的財産を巡る現状および産業特性を踏まえた上で、地域における知財活動の状況について網羅的な調査研究を行うことにより、地方公共団体による知的財産に関する支援施策等への取組状況について調査分析を行った。

その結果、各地方公共団体の施策として「制度普及・啓発」（26 地域で実施）、「特許流通・活用」（27 地域で実施）、「知財教育」（30 地域で実施）に関する取組は全国 47 都道府県の過半を越える地域で実施されている一方で、「費用助成」（12 地域で実施）及び「広報 PR 支援」（11 地域で実施）については実施する地域が少ない傾向にあることが明らかとなった。

【施策の分類と施策例】

施策の分類	地方公共団体による施策例
制度普及・啓発	・ 海外における商標の冒認出願対策セミナー ・ 企業・団体・高等教育機関・行政の知的財産担当者が意見交換や勉強会を行う交流会
特許流通・活用	・ 未利用特許や開放特許の活用を促進して新事業を創出するためのマッチングイベント ・ 県内中小企業と大学や研究機関等との技術交流の場としての技術シーズ発表会
相談体制整備	・ 県農産物に関する知的財産の創造、保護、活用を推進するための県内農業者向け相談窓口の設置 ・ 知財専門コーディネータによる特許情報の提供、指導・相談事業を実施し、企業等の技術開発及び事業化の支援
費用助成	・ 外国意匠・商標出願手数料、弁理士費用、翻訳料、先行意匠・商標調査費用について一部助成 ・ 農林水産物の競争力強化とブランド化に、同分野の新品種、特許、商標等の知的財産権を活用しようとする生産者団体等に出願経費を助成
広報 PR 支援	・ 知財活用企業の事例等を掲載したリーフレット作成 ・ 知財に熱心に取組む県内企業に対し創意工夫功労者として表彰
知財教育	・ 科学やものづくりへの関心を高めるためのサイエンス教室を実施 ・ 児童、学生を対象とした発明くふう展の開催と表彰

Ⅱ．地域における知財活動に関する調査結果の分析

1.　各都道府県における知的財産に関する施策支援の取組状況

本事業で把握した各都道府県における知的財産に関する施策の取組について分類し、整理した。

なお、分類した施策は本事業で実施した調査年度時点の取組である。

【北海道・東北エリア】

施策分類	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
制度普及・啓発	○	○	○	○	○		○
特許流通・活用	○	○		○		○	○
相談体制整備	○	○	○				
費用助成							○
広報 PR 支援					○	○	○
知財教育		○	○	○	○	○	○

【備考：各都道府県における施策の実施時期（調査年度）】

平成 27 年度：福島県

平成 28 年度：北海道、岩手県、宮城県

平成 29 年度：青森県、秋田県、山形県

【関東エリア】

施策分類	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	山梨県	長野県	静岡県
制度普及・啓発			○	○	○		○	○	○		○
特許流通・活用	○	○				○	○		○		○
相談体制整備		○		○	○	○	○				○
費用助成			○			○		○			
広報 PR 支援		○	○				○				
知財教育	○	○	○	○						○	

【備考：各都道府県における施策の実施時期（調査年度）】

平成 27 年度：群馬県

平成 28 年度：栃木県、神奈川県、長野県、静岡県

平成 29 年度：茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、山梨県

【中部エリア】

施策分類	愛知県	岐阜県	三重県	富山県	石川県
制度普及・啓発	○				○
特許流通・活用	○	○		○	
相談体制整備					
費用助成			○	○	
広報 PR 支援			○	○	
知財教育	○		○	○	

【備考：各都道府県における施策の実施時期（調査年度）】

平成 27 年度：岐阜県

平成 28 年度：愛知県、三重県、富山県、石川県

【近畿エリア】

施策分類	福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
制度普及・啓発		○				○	○
特許流通・活用		○	○	○			○
相談体制整備			○	○			○
費用助成	○					○	
広報 PR 支援			○				
知財教育	○			○	○	○	○

【備考：各都道府県における施策の実施時期（調査年度）】

平成 27 年度：福井県

平成 28 年度：大阪府、兵庫県

平成 29 年度：滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県

【中国・四国エリア】

施策分類	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
制度普及・啓発		○				○		○	○
特許流通・活用	○				○	○		○	
相談体制整備			○	○		○	○		○
費用助成			○				○		
広報 PR 支援									
知財教育		○	○	○		○	○	○	

【備考：各都道府県における施策の実施時期（調査年度）】

平成 27 年度：岡山県、広島県、愛媛県

平成 28 年度：鳥取県、島根県、山口県、香川県

平成 29 年度：徳島県、高知県

【九州・沖縄エリア】

施策分類	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
制度普及・啓発	○	○	○		○			
特許流通・活用	○	○	○		○	○		
相談体制整備							○	
費用助成		○						○
広報 PR 支援				○	○			
知財教育		○		○	○	○		○

【備考：各都道府県における施策の実施時期（調査年度）】

平成 27 年度：福岡県

平成 28 年度：佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県

平成 29 年度：熊本県、大分県、沖縄県

2. 県の施策に対するニーズと今後の展望

（１） 県の施策に対する企業等のニーズ

企業等へのヒアリング調査により把握した県の施策に対するニーズを下記する。

【情報提供】

- 県から定期的に知的財産の支援に関する情報を発信して欲しい。
  - ✓ 県の知的財産支援事業に関する情報は、発信の頻度が少ない。
  - ✓ 県の知財支援情報は、J-PlatPat など、知的財産に関心のある中小企業が使う Web サイトに掲載されていると目にとまりやすい。
- 海外の知的財産関連情報を発信して欲しい。
  - ✓ 中国企業等が日本の市場に参入して模倣品が現れた際にどのように対処するか、といったセミナーや勉強会を開催して欲しい。
  - ✓ 情報を入手し、中国から来る模倣品の参入に備えたい。
  - ✓ 国ごとの知的財産制度に関する情報が不足している。

【人的支援】

- 知的財産権取得後の人的支援が欲しい。
  - ✓ 特許権を取得した後も継続して指導、支援して欲しい。特に取得した特許権を具体的にどうマネタイズするのか助言をいただきたい。
- 様々な企業や団体、デザイナーとの出会いの場を設けて欲しい。
  - ✓ ビジネスマッチングなどを開催していただき、色々な企業や団体との出会いを創出して欲しい。

【経済的支援】

- 事業化に必要な資金を支援して欲しい。
  - ✓ 開発段階では様々な公的支援を受けることができたが、地域経済への波及効果が期待できる事業については事業化に必要な資金（工場建設や自社農園の保有等のための資金、補助金のような制度でなくファンドによる投資等で良い）についても応援してもらえる仕組みがあるとありがたい。

（２） 今後の展望

地域には、知財総合支援窓口をはじめ工業技術センターやよろず支援拠点等、中小企業を対象とした各種支援窓口が設置されており、中には工業技術センターやよろず支援拠点から知的財産に関する課題を有する中小企業の紹介を受ける事例が散見される。

本事業で実施したヒアリング調査によると、県の施策に対する企業等のニーズは、情報提供、人的支援、経済的支援に大きく分けられるが、これらの支援を総合的かつ一体的に実施する上では支援機関の連携は欠かせない。

支援機関がそれぞれ実施する支援内容や課題について日常的に情報交換、意見交換を密にし、地域特性や支援対象のニーズを踏まえた情報提供、人的支援、経済的支援を一気通貫で対応できる支援体制の更なる連携強化が必要である。

3. 国の施策に対するニーズと今後の展望

（1） 国の施策に対する県・企業等のニーズ

県及び企業等へのヒアリング調査により把握した国の施策に対するニーズを下記する。

【情報提供】

- 支援制度に関する情報の露出を高めて欲しい。
  - ✓ 色々な支援制度を持ちながら、中小企業が直接その制度を知る機会が少ない。制度に関する情報の露出を高め、支援者からの口伝えだけでなく、直接中小企業の経営者がその情報に触れる機会を整えて欲しい。
- 知財総合支援窓口の存在を広く宣伝して欲しい。
  - ✓ 知財総合支援窓口の認知度は、まだまだ不十分であり、特許庁には窓口の存在を中小企業に広く宣伝してもらいたい。
- 地域団体商標制度の認知度を高めて欲しい。
  - ✓ 地域団体商標制度の一般消費者に対する認知度を高めてもらい、地域団体商標自体のブランド力を高めてもらいたい。地域団体商標の認証マークがあると認知度向上に効果的なのではないか。
  - ✓ 地域団体商標が一般的に認知されていない。告知等で認知度を高めてほしい。
- 県有特許で、特許侵害になっているような係争事例が電話等で確認できるような仕組みがあるとありがたい。

【人的支援】

- 外国出願支援と海外販路開拓、契約などをセットにした支援施策があると良い。
- 海外に特許出願する際に先行技術調査を行ってもらえると良い。
  - ✓ 海外での先行技術調査を実施している支援機関はほとんどない。
- 中小企業を実務レベルで支援できる制度の新設を期待したい。
  - ✓ 知財総合支援窓口で実施できる支援は、制度の紹介や相談に対する助言であり、限界がある。より成果を出すためには伴走型の支援が必要であり、そのような形態の支援制度を新設して欲しい。例えば、支援企業から営業秘密管理規定の作成について相談を受けた場合、ひな形の提示はできるがその会社用にひな形をカスタマイズする手伝いはできない。支援企業からは助言でなく手伝いのニーズが大きく、弁理士などの民業圧迫などの問題を解決した実務レベルで支援が可能な制度の新設を期待したい。
- 販路開拓や取得した知的財産権の管理方法に対する人的支援が欲しい。
  - ✓ 販路のアドバイスや取得した知財をどうやって管理していくかなど、地域

団体商標を登録した後に考えること実施すべきことが多くあり、人材不足の当団体としては人的支援の新設を期待したい。

- デザイナーと企業のマッチング事業を新設して欲しい。
  - ✓ デザイナーと企業のマッチング事業を新設してほしい。広告代理店のように複数のデザイナーを抱えていると、顧客のニーズとマッチングさせる余地があるが、そのようなマッチングを望む。
- 製品開発に係る支援が欲しい。
  - ✓ 中小企業は人材資源が限られており、自社の技術者だけでは開発が難しいため、開発支援が欲しい。

【経済的支援】

- 開発ステージだけでなく販売につながる出口サポートもして欲しい。
  - ✓ 製品開発のプロセスでは、補助金等で公的機関が手厚く応援してくれる。一方、製品を販売するために必要な許認可等の段階では、行政からブレーキを踏まれてしまうことが多い。公的セクターには開発ステージだけでなく、販売につながる出口サポートする意識もしっかり持って欲しい。
- 外国出願の助成制度の応募時期を拡大して欲しい。
  - ✓ 外国での特許権取得費用は大きな負担となっている。外国出願の助成制度が用意されているが、応募のタイミングが決まっている。一部でも構わないので、いつでも応募できる枠があると良い。その場合、案件を選別することが必要になるだろうが、例えば、波及効果の期待できるもの等を基準として、第三者に評価してもらう仕組みにすれば良いのではないか。
- 商標権を取得した後の維持にかかる費用を安価にして欲しい。
  - ✓ 商標権取得後の維持費用が負担になっており、更新も難しい状況にある。
- 先願調査の代行または専門家に依頼する費用の一部を支援して欲しい。
  - ✓ 海外での日本酒ブームを背景に、当団体にも海外への進出を検討する組合員もいるが、海外での商標権の取得に係る先願調査は専門的知見が必要且つ調査費用が負担になるため進出のボトルネックになる場合もある。
- 特許権や商標権の登録後の費用について減免制度があると助かる。
  - ✓ 外国出願した後の現地での登録維持費の補助があると助かる。（米国での維持費は 1 件で 300 万円くらい）出願時の補助は大変ありがたいが、権利維持の補助があるとより助かる。
  - ✓ 特許の維持に係る費用の減免制度などがあると助かる。

（２） 今後の展望

国では中小企業を対象に知的財産に関連する支援を幅広く実施しているにもかかわらず、中小企業の経営者や一部の支援機関関係者がその支援の存在を知らない場合が存在する。

支援制度や知財総合支援窓口の存在については、これまでどおり知財セミナーやパンフレット等で紹介を続けることに加え、中小企業経営者が集まる青年会議所、商工会議所・商工会の青年部、ロータリークラブなどの例会へも出向き紹介するほか、中小企業経営者の多くが閲覧すると考えられる新聞（日刊工業新聞、日経産業新聞）やビジネス雑誌（日経ビジネス、東洋経済）等に情報を掲載するなどして露出を高めることについて検討の余地がある。

また、地域団体商標制度については、今回のヒアリング調査の中で一般消費者の認知度が低いことが度々指摘された。地域団体商標の認証マークを制作するなど地域団体商標自体のブランド力を高める認知度向上に向けた取り組みが必要である。

人的支援については、中小企業における人材不足を理由に、支援制度の拡充を求める意見が聞かれた。支援の内容については、特許権の登録までの助言にとどまらず、創業から事業化（製品開発・販路開拓）、承継・再生まで中小企業のあらゆるライフステージに対応した人的支援メニューの設定と提供が期待されている。

なかでも事業化における人的支援のニーズは高く、中小企業に不足しているマーケティング人材やデザイナーとのマッチングの機会を提供し当該人材を派遣することで、新たな市場での販路開拓や商品開発、ブランディングに活かしていくきっかけになることが推察される。

一方、地域の支援機関についても中小企業と同様に、知財の活用支援人材が不足している現状があり、知財ありきのアプローチではなく経営からのアプローチで知財の活用を支援できる人材の量的・質的拡充を図る必要がある。活用を支援する人材を支援機関間及び弁理士と中小企業診断士等の士業間連携により量的不足を補うとともに、ケーススタディと OJT（On the Job Training）を通じた体験型・問題解決型育成プログラムの開発と支援モデルを確立し、支援人材の質的拡充を図ることが望ましい。

経済的支援については、知的財産権の取得にかかる経費の補助に加え、取得後の維持にかかる経費の補助や外国出願の助成制度の応募時期の拡大等が期待されている。

知的財産権の出願、取得、維持までの流れの中での最適なタイミングでの支援が期待されている。

4. グループ分析

地方公共団体が知財活動を促進するための取り組みを行っていくためには、その効果が明確に示せることが理想的であるが、出願から権利取得までに時間を要することや権利取得による売上増加など直接的な影響を示す情報がないなどの理由からこれまで地方公共団体による知財支援施策の定量的な効果を裏付ける資料の提供は十分に行われていない。

そこで、公表されている経済統計等データと特許庁の出願等データを元に試行的に分析を行った。結果については、一定の傾向は見られるものの、より精緻な分析に向けては以下のように課題が挙げられており、データ整備を含め、今後の検討が必要であることが明らかになった。

＜精緻化に向け考慮すべき項目例＞

・出願等データは中小企業に特定した数値であることに対し、経済統計等データは大企業も含めた数値であるため、純粋に「中小企業の知財活動の効果」を示す分析にはなっていない。
・企業の知財活動の指標として用いる数値として、特許出願件数や商標出願件数などが挙げられるが、本来の知財活動においては複合的な権利取得（知財ミックス）を目指すことに対し、本分析では単純な数値の和を用いている。
・分析に用いる母数が小さいため、年度による変動や影響が大きく、傾向を把握することが困難である。
・相関が見られる分析において、異常値を示す地方公共団体についての原因究明や把握が十分ではなく、断定するに至らない。

（１） 特許・商標出願件数のグループ分析

① 中小企業特許出願件数×製造品出荷額

特許出願件数の視点から地域産業構造の特徴と製造品出荷額との関係を考察するため、平成 26 年における中小企業の特許出願件数と製造品出荷額を用いてグループ分析した。

分析結果によると、中小企業特許出願件数に対し製造品出荷額が高くなる地域は、大企業（製造業）を中心とした産業活動を展開していることがうかがえる。

一方、中小企業特許出願件数に対し製造品出荷額が低くなる地域は、グローバル・ニッチ・トップ企業を中心とした産業活動を展開しているという特徴がある。

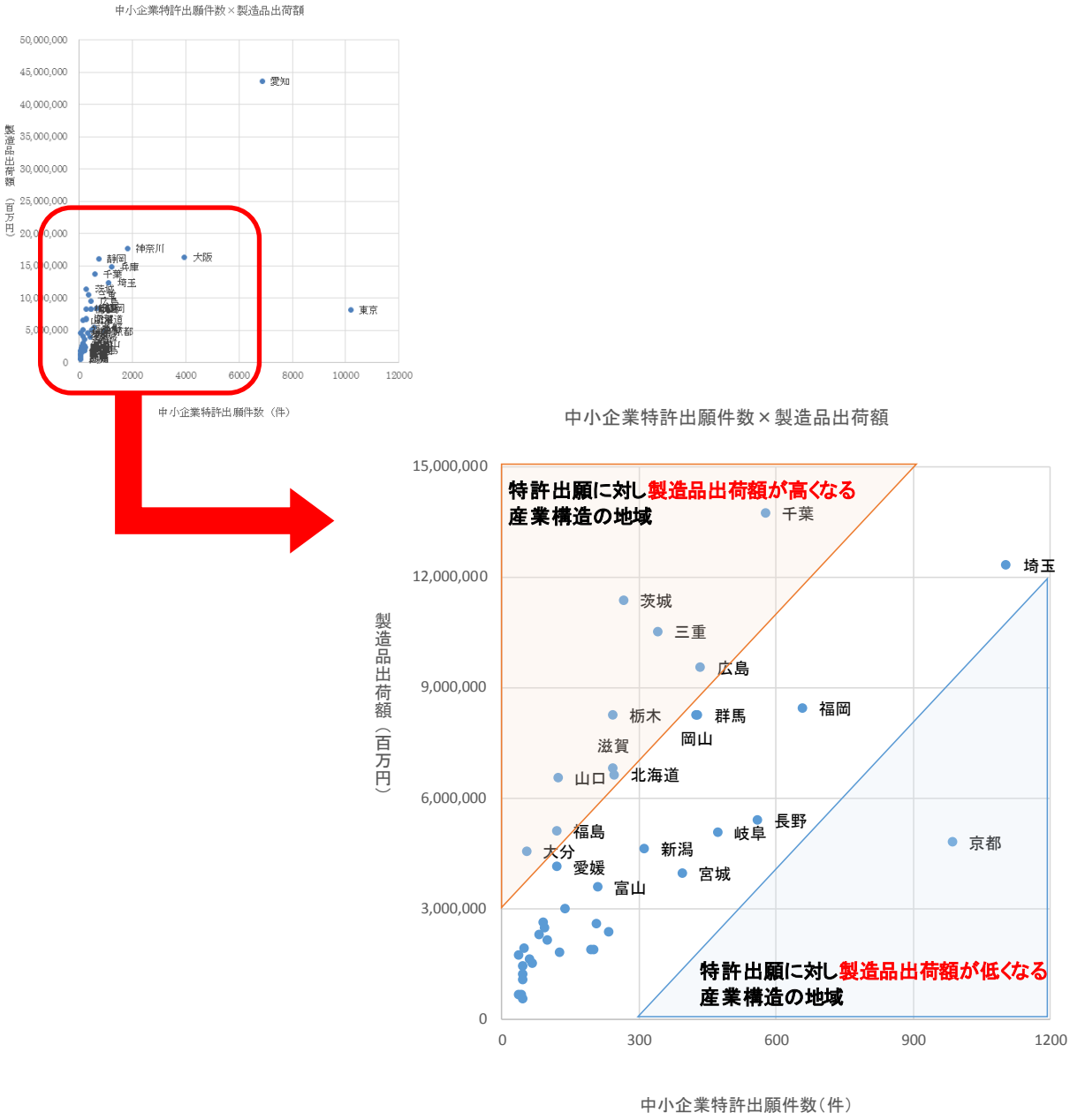

② 中小企業特許・商標出願件数×付加価値額

特許・商標出願件数の視点から地域産業構造の特徴と付加価値額の関係を考察するため、平成 26 年における中小企業の特許及び商標出願件数と付加価値額を用いてグループ分析した。

分析結果によると、中小企業特許及び商標出願件数に対し付加価値額が低くなる産業構造の地域（東京を除く）は存在しないことがいえる。

特許権や商標権の創造・保護・活用を通じて、中小企業の新規事業展開や新技術・新商品開発が促進され、付加価値が高まっている様子がうかがえる。

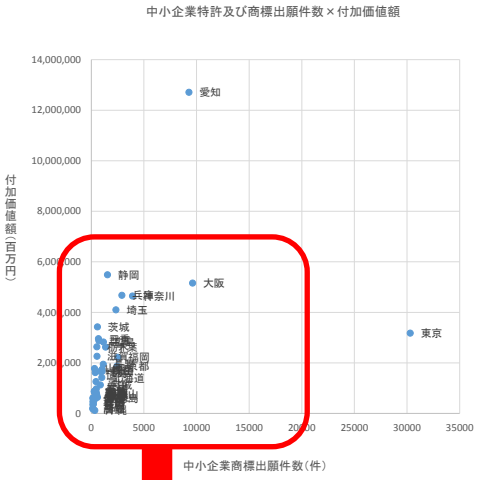

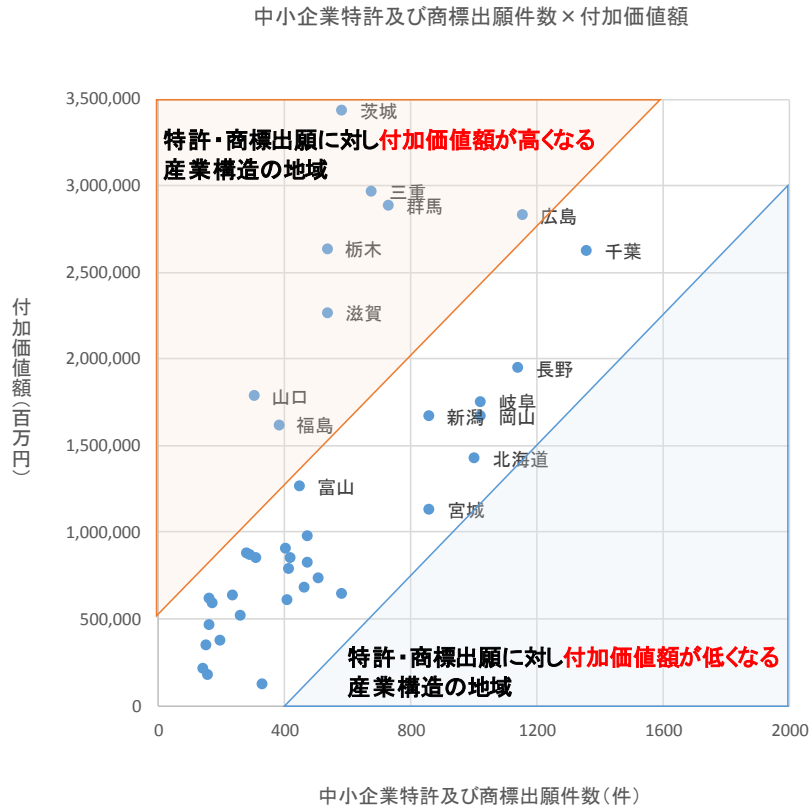

（２） 特許・商標出願者のグループ分析

① 中小企業特許出願者数×初心者説明会参加人数

中小企業特許出願者数と初心者説明会参加人数の関係を考察するため、平成28年の実績値を用いてグループ分析した。

分析結果によると、特許出願者数と初心者説明会参加人数は比例関係にある中で、兵庫県は、特許出願者数に対し初心者説明会への参加割合が低い。

阪神工業地帯や播磨臨海工業地帯といった日本有数の重化学工業の集積地となっている兵庫県は、全国有数の工業県であり、神戸市にはバイオベンチャーや再生医療関連企業など世界市場でグローバルに展開する優良な中小企業が集積している。このような産業構造を有する地域においては、海外企業へのライセンスアウトや海外企業による模倣品対策、海外市場への進出に関する情報を求める傾向が強く、初心者説明会では特許や商標などの知的財産権の基礎的な内容に加え、そのような情報を提供することも重要である。

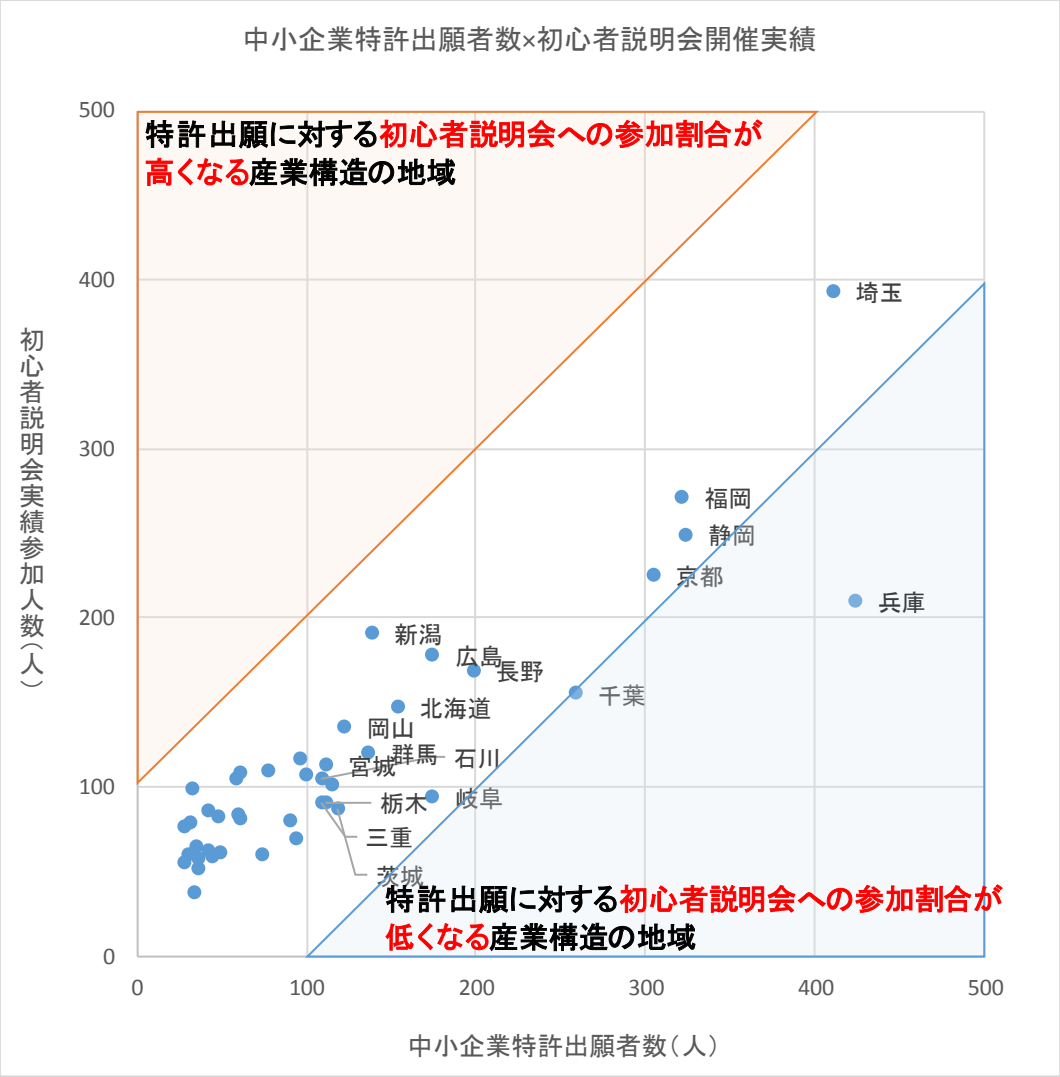

② 中小企業商標出願者数×初心者説明会実績参加人数

中小企業商標出願者数と初心者説明会参加人数の関係を考察するため、平成28年の実績値を用いてグループ分析した。

分析結果によると、商標出願者に対する初心者説明会への参加割合が高くなる産業構造を有する地域は存在しない。

商標出願者数の増加に繋がる初心者説明会のあり方や内容について検討の余地がある。

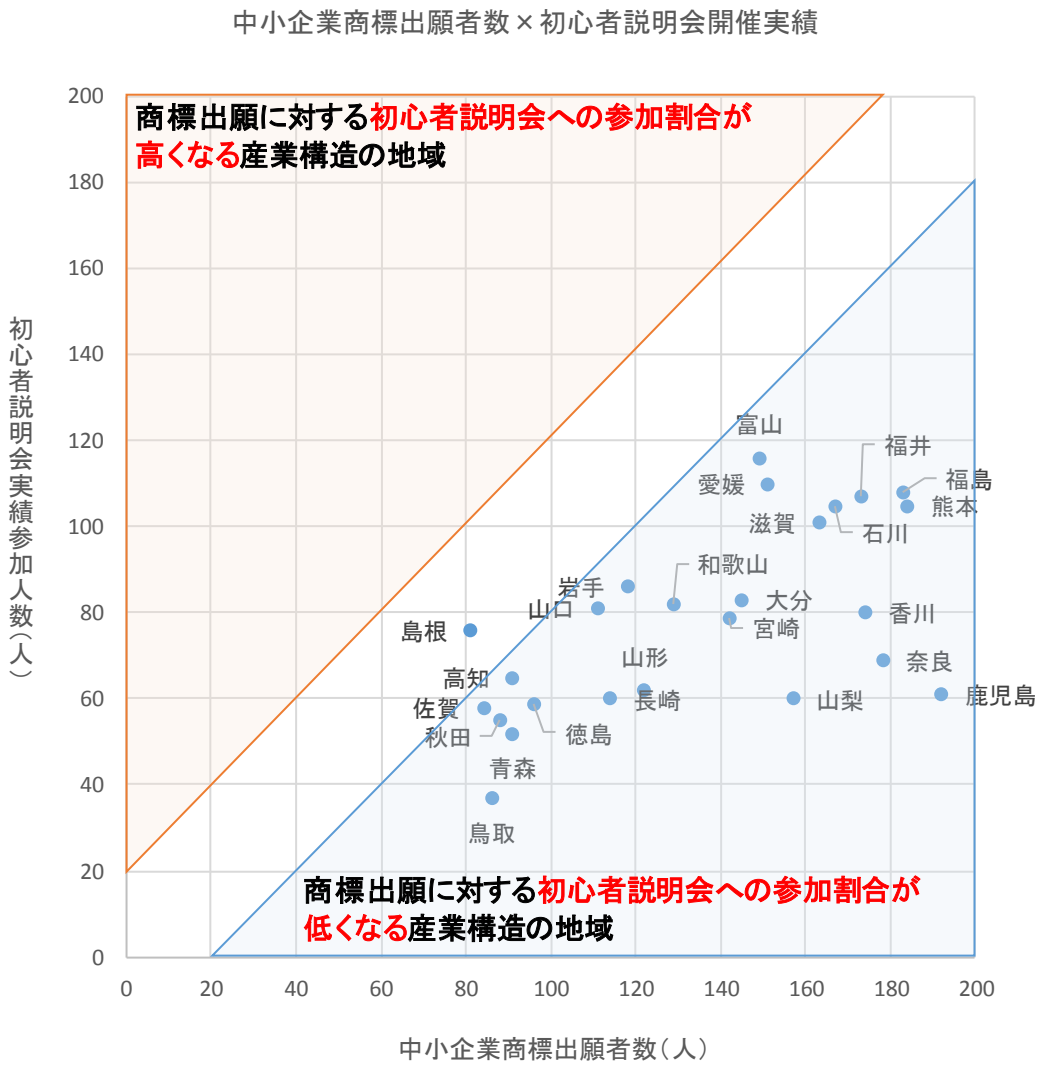

Ⅲ．各県における知財活動の概要

公開文献調査及びヒアリング調査を通じ、各県の知的財産の現状や産業特性、知財活用事例、県内の産業の現状、知的財産に関する現状等について網羅的に整理した。

報告書（その１）	報告書（その２）	報告書（その３）	報告書（その４）	報告書（その５）
1. 北海道	8. 茨城県	19. 愛知県	31. 鳥取県	40. 福岡県
2. 青森県	9. 栃木県	20. 岐阜県	32. 島根県	41. 佐賀県
3. 岩手県	10. 群馬県	21. 三重県	33. 岡山県	42. 長崎県
4. 宮城県	11. 埼玉県	22. 富山県	34. 広島県	43. 熊本県
5. 秋田県	12. 千葉県	23. 石川県	35. 山口県	44. 大分県
6. 山形県	13. 東京都	24. 福井県	36. 徳島県	45. 宮崎県
7. 福島県	14. 神奈川県	25. 滋賀県	37. 香川県	46. 鹿児島県
	15. 新潟県	26. 京都府	38. 愛媛県	47. 沖縄県
	16. 山梨県	27. 大阪府	39. 高知県	
	17. 長野県	28. 兵庫県		
	18. 静岡県	29. 奈良県		
		30. 和歌山県		

北海道における知財活動の概要

北海道における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）北海道による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.道内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 北海道では、「北海道総合計画（平成28年度－平成37年度）」において目指すべき方向性の一つとして「新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進」が示され、「知的財産の創造的な戦略・保護・活用に取り組む」とし、「新・北海道知的財産戦略推進方策」において具体的な方策を定めている。

「新・北海道知的財産戦略推進方策（平成23年度－平成29年度）」

基本方針	具体的な方策	
知的財産の普及啓発の推進と人材育成	知的財産マインドの醸成 情報提供の充実 企業の人材育成支援等	知的財産の意義や活用方法について理解を深めるため、知的財産研修やセミナーを通じて普及啓発に努める
知的財産の活用による中小企業の競争力強化	研究開発の推進 知的財産の保護 知的財産を活用した事業化の促進 地域等における相談機能の充実・強化	中小企業を主な対象に、技術移転に係る支援や、知的財産を適切に保護する取組を促進することにより、付加価値の高い製品づくりに結びつける等、その競争力強化に努める
地域の魅力を活かしたブランド化の推進	優良品種の育成・保護 商標を活用したブランド化の推進 各種認証制度の推進、活用 海外における冒認出願への対応 模倣品等への対応	「北海道」のもつブランドイメージや道内各地の食材等を生かしたブランド化の取組について、認証制度や商標等の知的財産を効果的に活用することにより、こうした取り組みをさらに加速していく
産学官連携の推進と北海道立総合研究機構を通じた道内中小企業等の支援	R&BP構想の推進 国のプロジェクトの活用による共同研究の推進 生産者や企業等のニーズに対応した研究開発等の推進 研究成果の積極的な活用と現場への普及	技術シーズの開発から事業化・実用化まで一貫した産学官の研究開発推進体制の基盤整備が進められている中で、R&BP構想の一翼を担う道総研が有する研究資源を活用しながら重点的に進める

経済・産業政策の推進方針

北海道総合計画
（平成28年度－平成37年度）

【経済・産業の政策展開の基本方向】
本道の強みを活かし持続的な経済成長を実現する。

- 農林水産業の持続的な成長
- 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造
- 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生
- 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進
- 海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展
- 多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道のさらなる推進
- 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保

北海道総合計画

- 政策展開の基本方向【２ 経済・産業】の「本道の強みを活かし持続的な経済成長を実現する」として、「新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進」の中で、「本道の活性化に役立つ科学技術の振興」のため、「知的財産の戦略的な創造・保護・活用に係る取り組みを推進します」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、北海道は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許と商標共に食料品製造業である。

北海道における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	637	25
	登録	363	
実用新案	出願	110	11
	登録	112	
意匠	出願	184	19
	登録	150	
商標	出願	1,528	11
	登録	1,173	
国際出願（特許）		77	24
国際出願（商標）		24	9

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

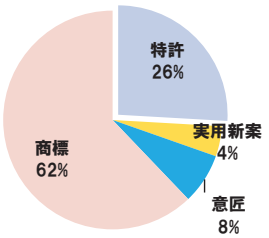

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

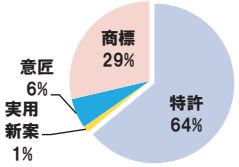

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	食料品製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	道内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	道内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	43	2	4	6	22	5
実用新案	1	22	11			
意匠	6	7	4			
商標	218	1	5	21	14	16

※1　道内順位：北海道内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における北海道内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	2,063	25
創作者数（意匠）	183	28

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は商標が増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

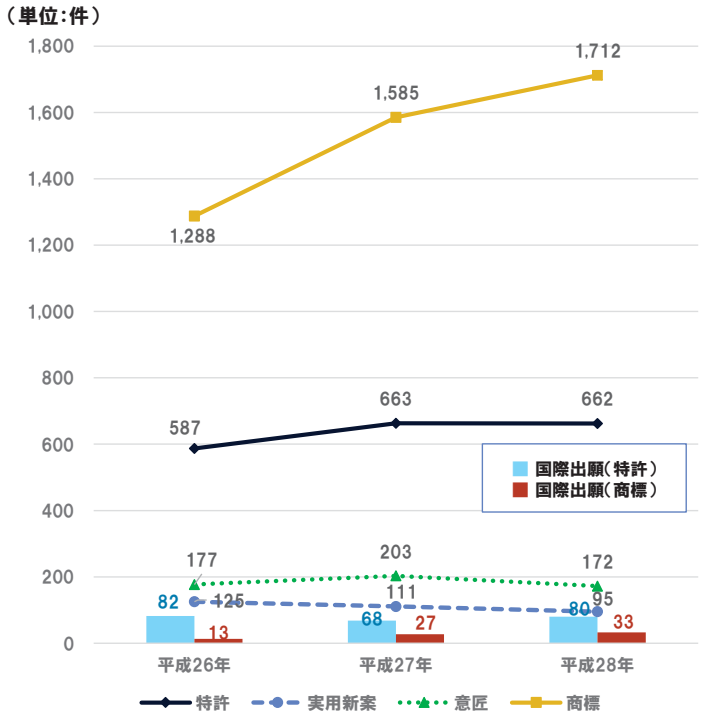

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

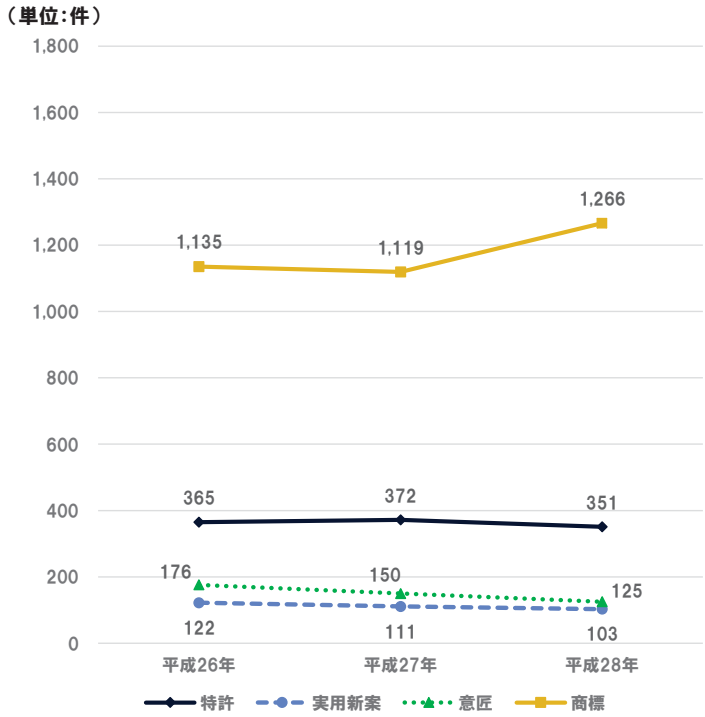

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は28件で、出願件数は53件（全国3位）である。
- 登録種別では、「十勝川西長いも」「豊浦いちご」「大正メークイン」等の農作物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度では、野菜類2種が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
28	53	3

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	いけだ牛	食肉
2	十勝ナイタイ和牛	食肉
3	十勝若牛	食肉
4	十勝和牛	食肉
5	釧路ししゃも	水産食品
6	虎杖浜たらこ	水産食品
7	大黒さんま	水産食品
8	苫小牧産ほっき貝	水産食品
9	鵡川ししゃも	水産食品
10	はぼまい昆布しょうゆ	調味料
11	北海道味噌	調味料
12	幌加内そば	麺類
13	大雪旭岳源水	清涼飲料
14	十勝川温泉	温泉

	登録名称	種別
15	びらとりトマト	野菜
16	めむろごぼう	野菜
17	めむろメークイン	野菜
18	ようてい男しゃく	野菜
19	十勝川西長いも	野菜
20	大正だいこん	野菜
21	大正メークイン	野菜
22	大正長いも	野菜
23	勇知いも	野菜
24	ほべつメロン	果実
25	ようていメロン	果実
26	豊浦いちご	果実
27	東川米	米
28	北海道米	米

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

	登録名称	区分
1	夕張メロン、YUBARI MELON	野菜類
2	十勝川西長いも、TOKACHI KAWANISHI NAGAIMO	野菜類

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

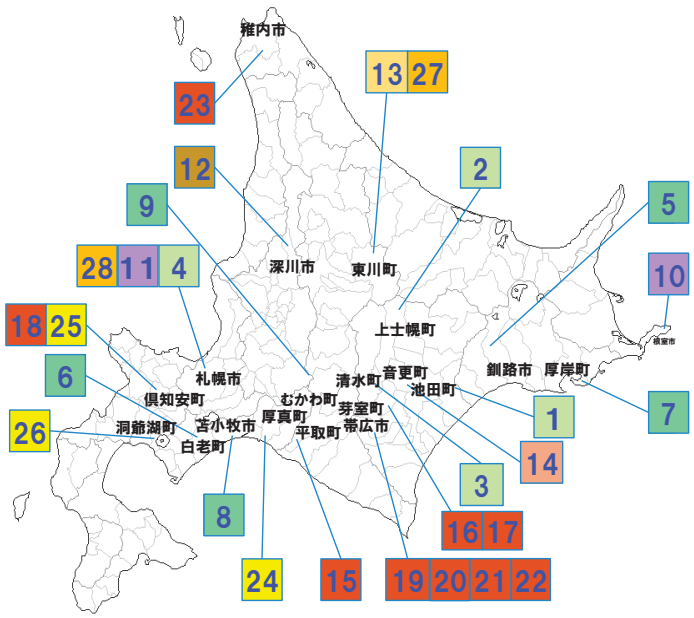

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,134名、全国第12位である。

北海道における弁理士登録人数の推移

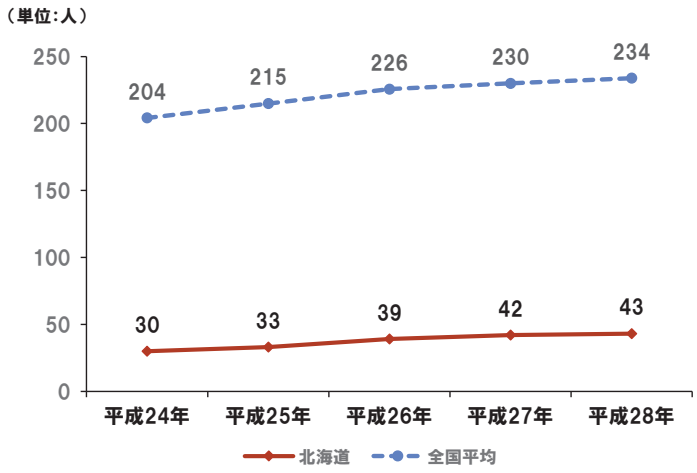

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
7	4	2	13

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
4	338	792	1,134	12

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 北海道の知的財産関連事業は、道と（一社）北海道発明協会が連携し展開している。同協会は、知財総合支援窓口を（独）工業所有権情報・研修館から請け負うとともに、道からの委託を受けて知的所有権センターを開設し、特許流通サポーターを配置して知的財産流通を促進している。

知的財産事業の実施体制

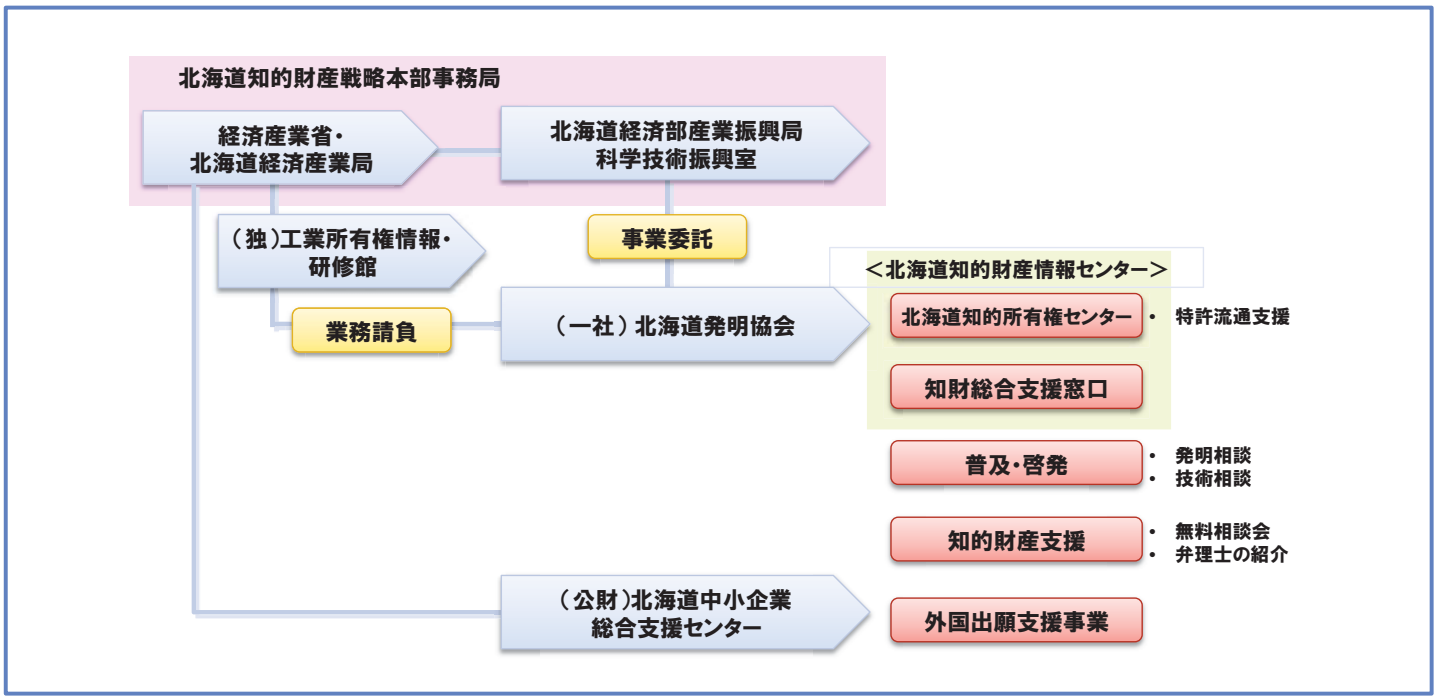

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）北海道による事業

- **北海道では、知的所有権センターに特許流通サポーターを配置して特許流通を促進するとともに、日本弁理士会北海道支部と連携して専門家が企業等を訪問し、知的財産についての各種支援を行っている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **北海道知的所有権センター事業**
   北海道知的所有権センターに特許流通の専門家（特許流通サポーター）を配置し、未利用特許等を活用した特許技術の流通に関する総合支援を行う。
2. **海外における商標の冒認出願対策セミナー**
   国や関係機関と連携し、冒認出願への対策等に関するセミナーを開催する。
3. **知財マネジメント普及モデル事業**
   知的財産に関心のある中小企業等に対して、日本弁理士会北海道支部と共同で現地を訪問して、解決手段や知的財産戦略の提案等を無料で行う。

これまでの主な支援事例

1. **北海道スコット株式会社（鍵付きトイレットペーパーホルダー）**
   もともと知的財産活動に積極的ではなかったが、新しいアイデアをもとに試作を繰り返していくなかで知的財産戦略の重要性を感じるようになり、知財総合支援窓口を利用した。特許出願に関する助言や工業試験場の指導を受け、特許権を取得した。
2. **株式会社石村鉄工（欧米型砕土・整地機）**
   所属している工業会から新製品の権利化を勧められ、知財総合支援窓口に相談した。専門家の支援を受けて意匠権を取得したことで、自社製品のPRにもつながった。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 平成28年度の経済部の知的財産事業予算は、「北海道知的所有権センター事業」の7,500千円のほか、「北海道中小企業総合支援センター補助事業」の200千円がある。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 帯広市：「十勝帯広地域ブランド化推進研究会」（平成21年11月-平成23年2月）を中心に地域産品のブランド化を検討。モデル商品を選定してブランド形成を試行するとともに、市による「十勝産おいしさ1100%」のロゴの商標出願（登録5409507号）等の取組を展開している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「知的財産戦略本部の知的財産戦略と道の知的財産戦略の連携」～

知的財産戦略本部の本部長に北海道知事が就任。本部事務局も北海道経済産業局と道が共同で務めることで、効率的で実効性のある施策を展開。

1 特徴
- 北海道の知的財産戦略本部は、対象となる地域が同一となっており、知事が本部長に就任している。
- 県境をまたいで調整するような事案が基本的にないため、道と一体で方針を決めたり、各種施策を進められるという特徴がある。

2 戦略本部の体制
- 戦略本部は、道内の知的財産関係29機関で構成されている。
- 副本部長は北海道経済産業局長、北海道経済連合会会長が務める。
- 本部員は税関や警察、市長会といった公的機関に加え、北海道大学や商工会議所、中小企業団体、農協、漁協、金融機関、弁護士会、弁理士会等であり、オール北海道体制を組んでいる。

3 取組方針
- 取組として「大学、企業等における知的財産の創造の推進」等の7つの柱を掲げている。
- 「知的財産に関する相談体制の強化」としては道から委託を受け「知的所有権センター」で特許流通支援を行うほか、（独）工業所有権情報・研修館の委託を受けた「知財総合支援窓口」で訪問支援や専門家派遣等に取り組んでいる。

4 知財マネジメント普及モデル事業
- 北海道の特徴的な事業の一つとして「知財マネジメント普及モデル事業」（事業費なし）が挙げられる。全国に先駆ける形で、平成25年から開始した。
- 道と日本弁理士会北海道支部が共同で中小企業を訪問し、課題の解決手段や知的財産戦略の提案等を無料で行っている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、増加しており全国順位は10位以内で推移している。
- 外国出願補助金は、平成27年度に23件採択と減少したものの平成28年は34件に増加している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に減少したものの平成28年度は147人に増加している。

知財総合支援窓口における相談件数

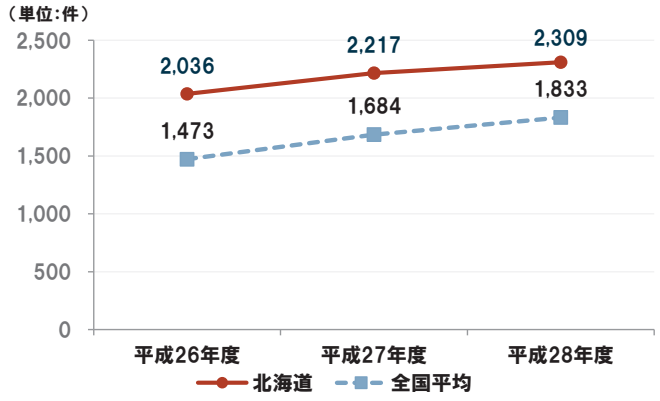

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	6	5	7
実用新案	0	0	0
意匠	1	2	0
商標	22	15	27
冒認対策	3	1	0
合計	32	23	34

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
9	8	9

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
146	137	147

出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.0%と最も多く、次いで建設業20.3%、製造業9.0%となっている。

業種別企業数

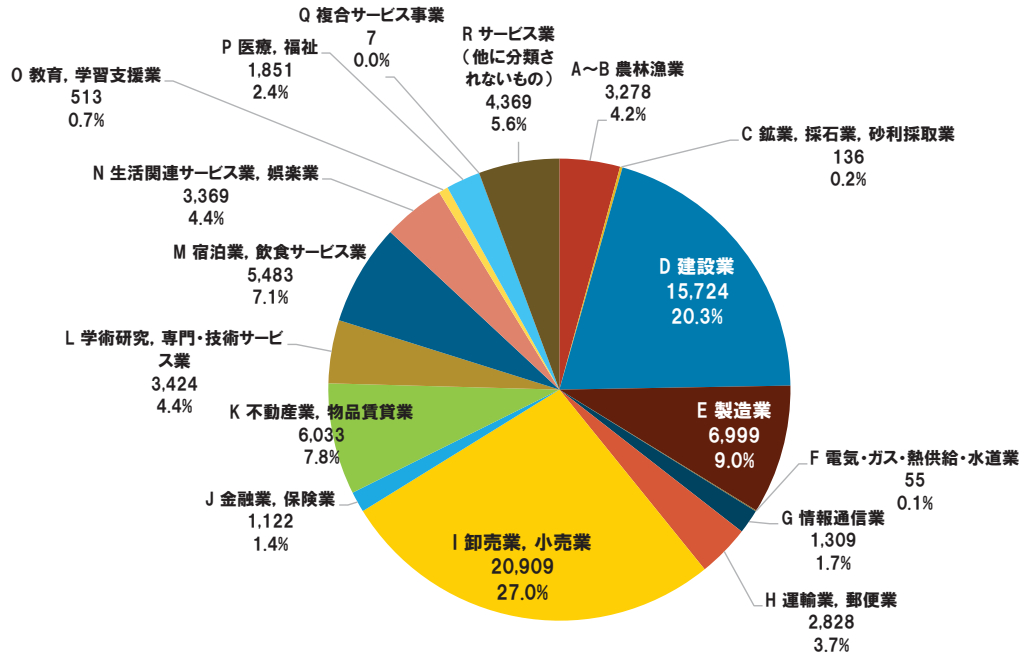

出典：平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許4位、商標5位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	1,984,584	1	1890	1	43.3	4	218.0	5
石油製品・石炭製品製造業	1,616,404	5	43	4			2.0	7
鉄鋼業	556,855	13	81	17			3.0	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	411,910	4	99	18	1.0	27	2.0	23
輸送用機械器具製造業	352,414	27	132	20	6.3	23	1.0	29
金属製品製造業	265,536	20	581	15	22.0	18	3.3	28
飲料・たばこ・飼料製造業	225,211	14	169	3	5.7	5	21.3	16
化学工業	190,749	29	94	17	27.0	22	20.7	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	179,557	32	37	34	12.0	22	1.5	30
窯業・土石製品製造業	174,458	17	394	4	3.3	28	5.7	16
木材・木製品製造業（家具を除く）	160,727	3	367	1	1.0	20	8.7	5
印刷・同関連業	109,393	13	355	7	2.0	15	5.7	10
プラスチック製品製造業	94,580	29	158	25	2.3	37	3.5	24
生産用機械器具製造業	93,649	34	224	25	26.0	30	8.3	19
電気機械器具製造業	50,211	39	70	28	21.7	20	3.5	25
はん用機械器具製造業	39,355	36	126	18	8.0	25	4.3	19
その他の製造業	38,349	27	158	17	3.0	31	3.0	40
家具・装備品製造業	37,714	19	210	8	1.7	25	4.3	15
繊維工業	27,584	34	169	26	1.0	30	4.5	27
情報通信機械器具製造業	21,398	31	11	25			6.0	13
非鉄金属製造業	20,062	39	26	26	5.0	14	2.0	13
ゴム製品製造業	10,793	32	22	20	2.0	15	2.0	15
なめし革・同製品・毛皮製造業	6,082	13	15	18			1.0	18
業務用機械器具製造業	5,234	39	33	27	6.3	30	3.0	27

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.道内企業等による知的財産活用事例 ① オサダ農機株式会社

地元の課題解決のため特徴のある農業機械を開発。農業の省力化と近代化のためのものづくりで貢献。

1 基本情報

- 所在地：北海道富良野市字扇山877-3
- 設　立：平成15年6月
- 資本金：38百万円
- 従業員：22名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- もともと、自動車整備を主体としてスタートした会社であるが、人参の一大生産地である地元の関係者の要望に応じる形で「人参収穫機」を開発し、農業機械分野に進出した。
- その後、同収穫機で培った技術を活かして「大根収穫機」、「スイートコーン収穫機」や「キャベツ収穫機」を開発し、それにともない、特許出願も行っている。

3 特徴のある農業機械の開発

- 「人参収穫機」、「大根収穫機」、「スイートコーン収穫機」や「キャベツ収穫機」といった各農産物に特化した農業機械を開発している。
- ユーザーである農家の要望に応える形で人参収穫機の開発から始め、世の中にないものを生み出し特許出願を行っている。
- 市場規模は大きくないが、国内に競合企業はなくオンリーワンの地位を確立することに成功している。

4 開発サイクルの好循環

- 特徴のある農業機械を開発する中で、いろいろな地域の生産者から要望を聞き、収穫方法を観察することで製品開発に活かしている。
- また、自社で保有する農業機械を試験のための実験圃場において、開発した製品の使用状態を確認しながら、トライ＆エラーで課題を確認しつつ開発を行っている。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.道内企業等による知的財産活用事例 ① オサダ農機株式会社

5 大手企業との協力関係

- 同社のリソースには限りがあるため、地元は自社で、他地域は大手企業の販売網で大手企業の名称で販売（OEM供給）するなど、大手企業と棲み分けを行っている。
- また、共同研究開発、共同出願を行うなど、大手企業と協力して知的財産権を取得している。

6 社外リソースを積極的に活用

- 知的財産の専門部署はなく、社長と役員１名が知的財産関連業務を担当している。
- 社内リソースが限られていることもあり、外部の支援を積極的に活用している。
- 特許出願審査請求料の減免や、意匠を外国へ出願するにあたり外国出願のための補助金を利用したほか、J-PlatPatに関する研修を受講している。

＜人参収穫機＞

写真提供：オサダ農機株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.道内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社東宏

北洋銀行による「知財ビジネス評価事業」活用を経た無担保融資第1号として資金調達。知的財産を活用して事業を展開。

1 基本情報

- 所在地：北海道札幌市東雁来9条3-2-3
- 設　立：昭和47年6月
- 資本金：50百万円
- 従業員：34名

2 事業概要および特徴

- 主な事業は、「土木・建設資材の販売および賃貸」、「土木・建設工事の設計、施工、管理」、「各種コンクリート型枠の設計、製造、販売」、「各種コンクリート養生システムの設計、製造、販売」の４つである。
- 建設現場の課題を解決するために研究開発を行いほぼすべての開発製品について、その技術を特許出願している。
- また、大手企業との共同特許出願が多い。

3 社長の入社をきっかけに研究開発を開始

- トンネル業界で長年の経験を有する現社長の入社以来、従来の商社機能に加えて研究開発を開始した。
- 特許出願手続は建設会社出身の弁理士に依頼している。
- 特許を取得したことで競合企業による模倣を防止する効果があったと考えている。

4 現場の声を拾い上げる研究開発

- 同社は、建設現場やゼネコンの課題を事業化している。
- 同社社長の過去の経験を活かし、大手企業も克服できていない現場の課題から、新たな製品を開発している。
- 大手企業からの受注に依存し、要望のあったことだけを行う下請けに陥ることなく、実際に現場の声を聞き、まだ誰も手掛けていない課題を取り上げることにより、自社独自の製品を開発している。

5 大手企業から頼られる開発力

- 出願中も含め特許28件の内、23件が大手企業との共同出願である。
- 特許出願を行うようになって以降、大手ゼネコンへの共同研究開発の営業が成立するようになり、現在では大手ゼネコンの側から共同研究開発を依頼される様になっている。

6 特許権を活かし銀行から資金調達

- 中小企業が保有する知的財産権について、専門の調査会社がその技術内容等を含めたビジネス全体を評価した「知財ビジネス評価書」（特許庁事業）を活用した北洋銀行から、同制度を用いた無担保融資（「ほくよう知的財産権活用融資」）の第１号案件として、平成28年10月に1億円の融資を受けた。
- それ以前にも同行が組成した「北洋イノベーションファンド」から2,000万円の出資を受けている。

（参考）「知財ビジネス評価書」の作成支援について
金融機関からの申請により、金融機関のクライアントである中小企業の知財ビジネスを評価して提供します。

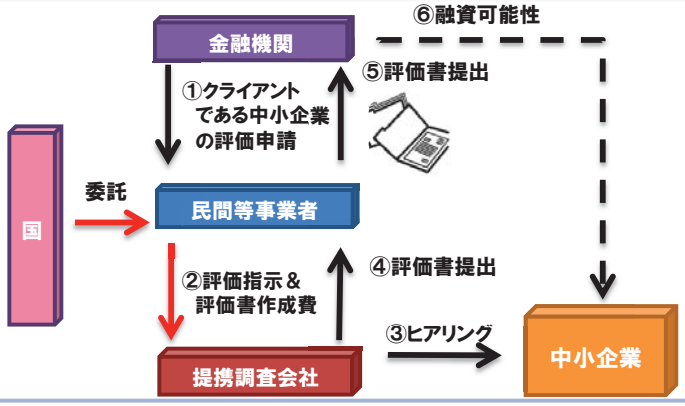

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）道内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と道内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
（9）道の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

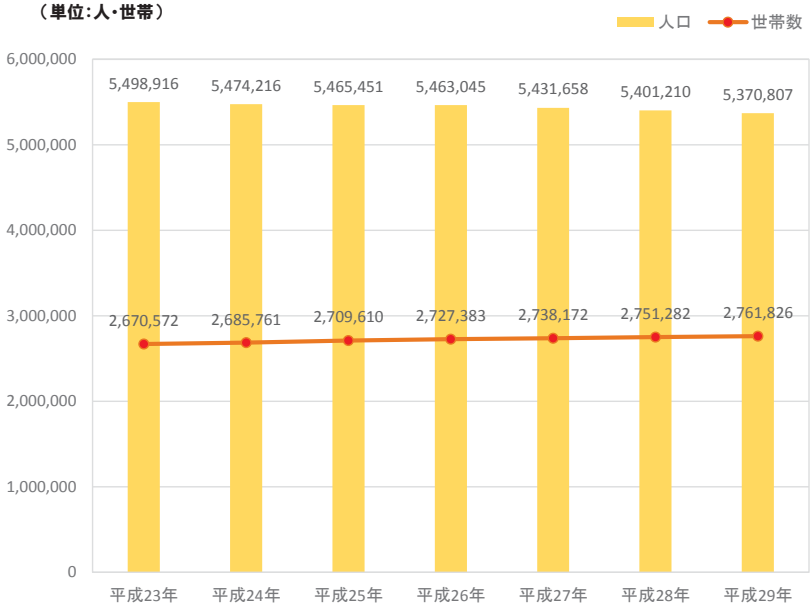

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	2,606,676	2,892,240	5,498,916	2,670,572
平成24年	2,592,061	2,882,155	5,474,216	2,685,761
平成25年	2,583,864	2,881,587	5,465,451	2,709,610
平成26年	2,584,535	2,878,510	5,463,045	2,727,383
平成27年	2,568,237	2,863,421	5,431,658	2,738,172
平成28年	2,552,868	2,848,342	5,401,210	2,751,282
平成29年	2,537,340	2,833,467	5,370,807	2,761,826

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業,小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 宿泊業,飲食サービス業と医療,福祉は平成21年より増加傾向である。

業種別企業数の推移

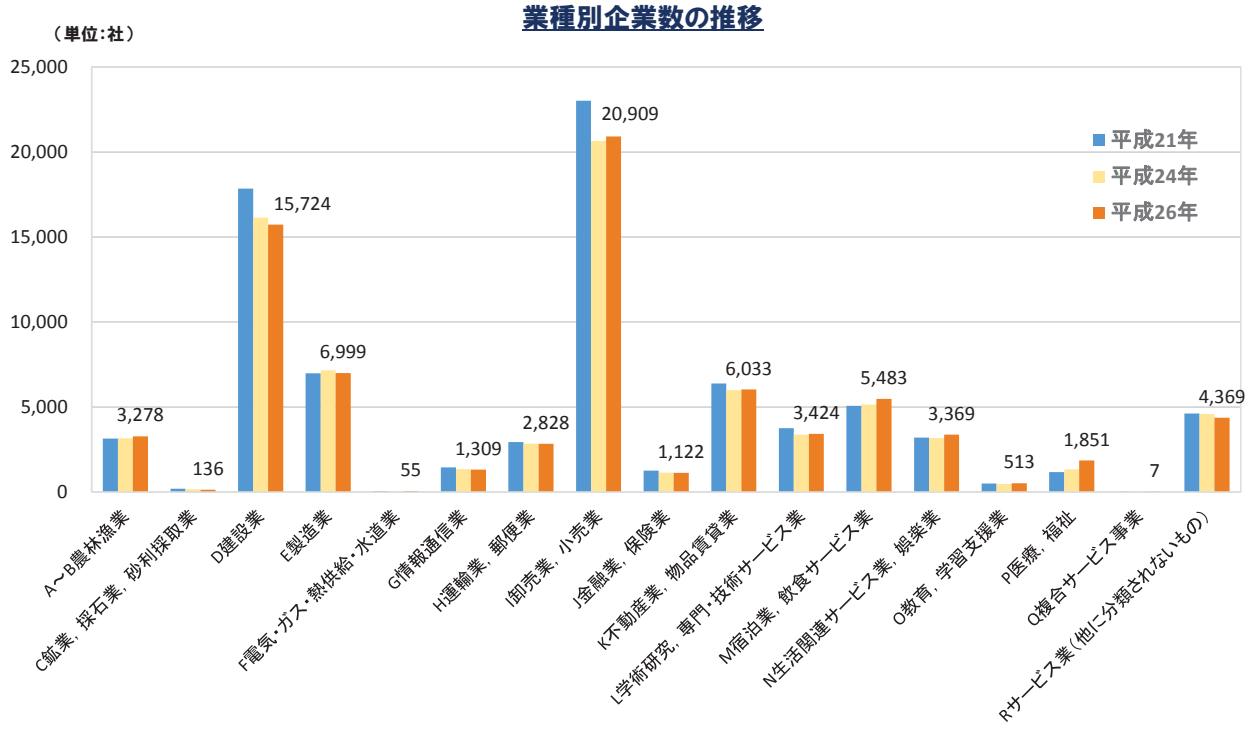

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近しい。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	231,549	2,159,641	233,037	2,206,038
1～4人	136,159	290,665	135,750	285,911
5～9人	46,397	303,196	46,640	305,427
10～29人	35,530	568,950	36,513	587,482
30～49人	6,175	232,384	6,731	253,406
50～99人	4,009	273,464	4,123	282,567
100～299人	1,855	289,159	1,792	279,670
300人以上	353	201,823	378	211,575
出向・派遣従業者のみ	1,071	－	1,110	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

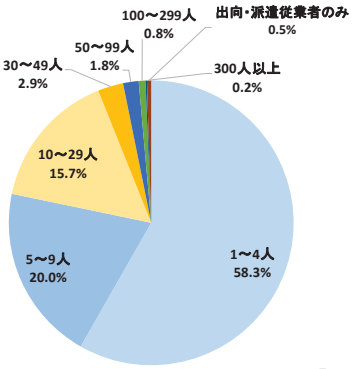

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

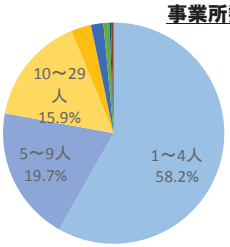

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業,小売業が最も多い。
- 多くの業種で全国平均を上回っているが、製造業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業は全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

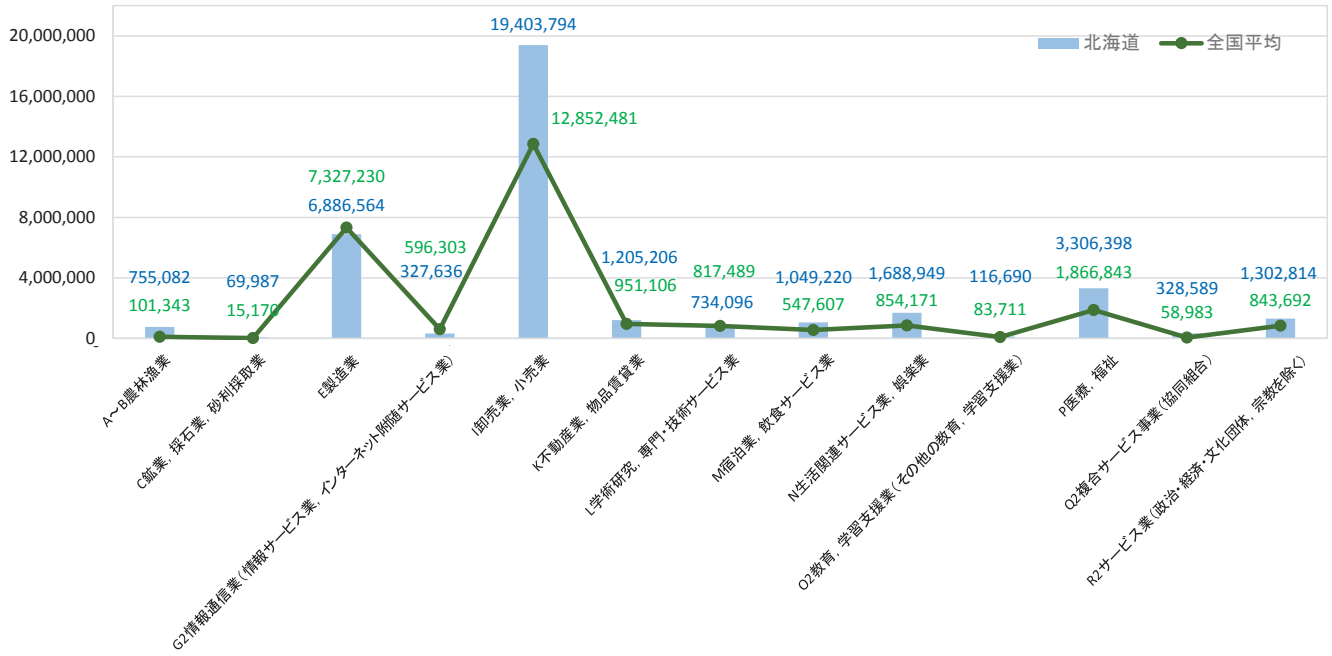

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、平成25年以降は全国平均を上回る額となっている。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「石油製品・石炭製品製造業」となっている。全国順位はそれぞれ1位と5位である。
- 事業所数も「食料品製造業」が1,890所と最も多く、全国順位も1位である。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

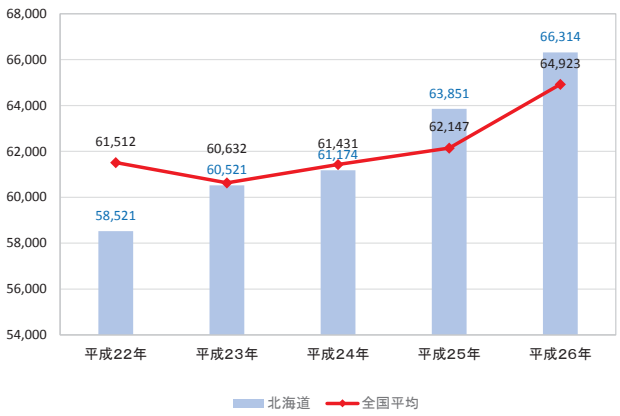

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	1,984,584	1	1,890	1
石油製品・石炭製品製造業	1,616,404	5	43	4
鉄鋼業	556,855	13	81	17
パルプ・紙・紙加工品製造業	411,910	4	99	18
輸送用機械器具製造業	352,414	27	132	20
金属製品製造業	265,536	20	581	15
飲料・たばこ・飼料製造業	225,211	14	169	3
化学工業	190,749	29	94	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	179,557	32	37	34
窯業・土石製品製造業	174,458	17	394	4
木材・木製品製造業（家具を除く）	160,727	3	367	1
印刷・同関連業	109,393	13	355	7
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	94,580	29	158	25
生産用機械器具製造業	93,649	34	224	25
電気機械器具製造業	50,211	39	70	28
はん用機械器具製造業	39,355	36	126	18
その他の製造業	38,349	27	158	17
家具・装備品製造業	37,714	19	210	8
繊維工業	27,584	34	169	26
情報通信機械器具製造業	21,398	31	11	25
非鉄金属製造業	20,062	39	26	26
ゴム製品製造業	10,793	32	22	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	6,082	13	15	18
業務用機械器具製造業	5,234	39	33	27

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）道内総生産

- 道内総生産は、平成20年度以降約18兆円で推移している。増加率は平成20年、21年以外は、全国平均を下回る傾向で推移している。

道内総生産の推移

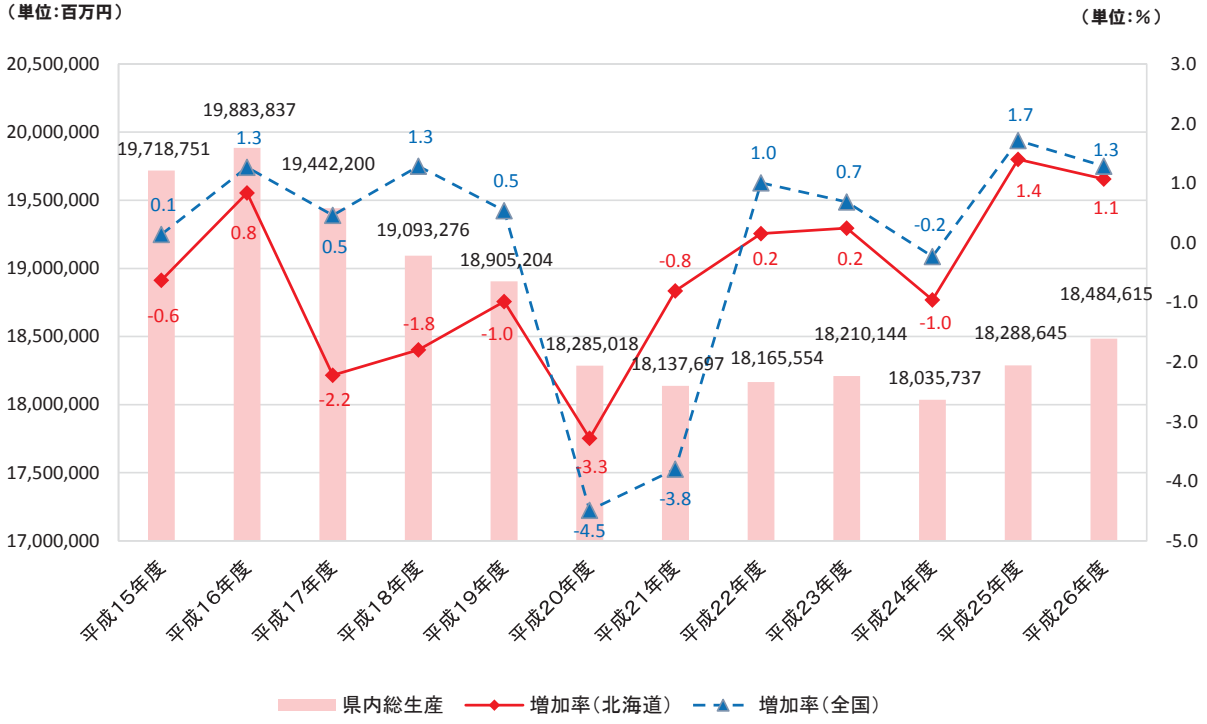

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1兆2,798億円と最も高く、次いで医療、福祉が約9,265億円、製造業が約6,694億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

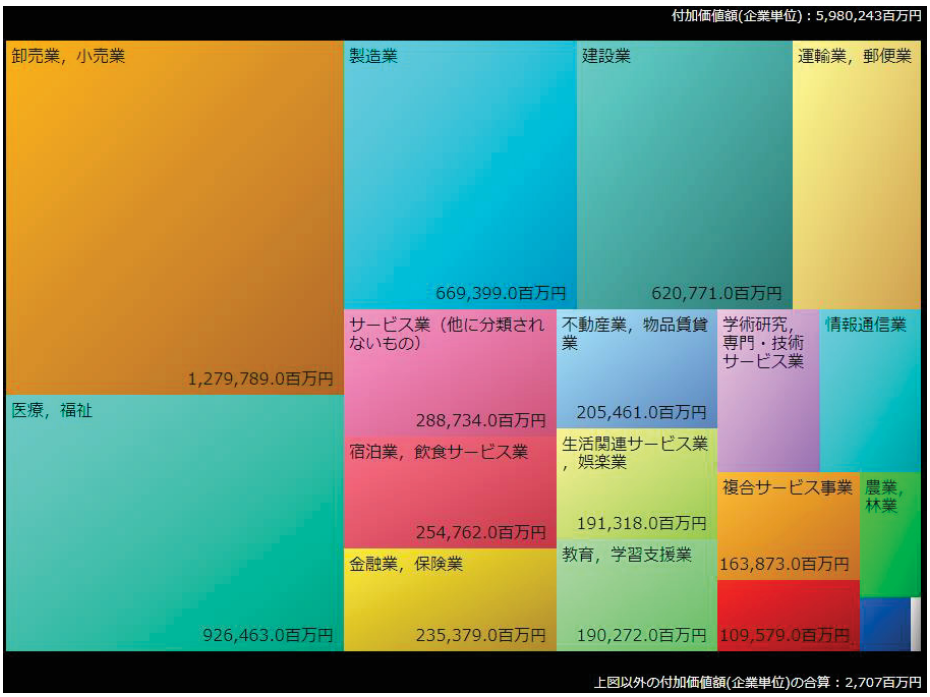

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「木材・木製品製造業（家具を除く）」が高く、労働生産性は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	230,668	75,497	1.75	0.74	43.3	4	218.0	5
石油製品・石炭製品製造業	1,730	233	0.11	0.33			2.0	7
鉄鋼業	28,656	4,365	0.69	1.08			3.0	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	17,668	3,829	0.52	0.81	1.0	27	2.0	23
輸送用機械器具製造業	38,523	7,407	0.27	0.92	6.3	23	1.0	29
金属製品製造業	46,690	12,173	0.52	0.81	22.0	18	3.3	28
飲料・たばこ・飼料製造業	23,968	5,885	0.76	0.53	5.7	5	21.3	16
化学工業	17,362	2,740	0.10	0.55	27.0	22	20.7	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	27,226	4,364	0.50	1.33	12.0	22	1.5	30
窯業・土石製品製造業	39,470	8,402	0.92	0.85	3.3	28	5.7	16
木材・木製品製造業（家具を除く）	34,367	8,765	3.06	1.08	1.0	20	8.7	5
印刷・同関連業	33,476	9,709	0.71	0.77	2.0	15	5.7	10
プラスチック製品製造業	14,758	3,236	0.24	0.90	2.3	37	3.5	24
生産用機械器具製造業	26,191	5,140	0.28	0.86	26.0	30	8.3	19
電気機械器具製造業	17,209	3,089	0.20	1.01	21.7	20	3.5	25
はん用機械器具製造業	23,709	4,104	0.42	0.97	8.0	25	4.3	19
その他の製造業	9,708	3,329	0.36	0.74	3.0	31	3.0	40
家具・装備品製造業	12,200	4,986	0.82	0.66	1.7	25	4.3	15
繊維工業	8,530	4,016	0.22	0.62	1.0	30	4.5	27
情報通信機械器具製造業	3,412	891	0.05	0.56			6.0	13
非鉄金属製造業	4,059	690	0.13	0.81	5.0	14	2.0	13
ゴム製品製造業	2,268	538	0.10	0.74	2.0	15	2.0	15
なめし革・同製品・毛皮製造業	950	439	0.31	0.68			1.0	18
業務用機械器具製造業	2,163	1,079	0.04	0.27	6.3	30	3.0	27

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入があり、特にその他所得の流入は4分の1程度となっている。
- 支出は、民間消費額が地域外からわずかに流入しているが、民間投資額とその他支出は地域外に流出しており、特にその他支出は、約4割が地域外へ流出している。このため全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

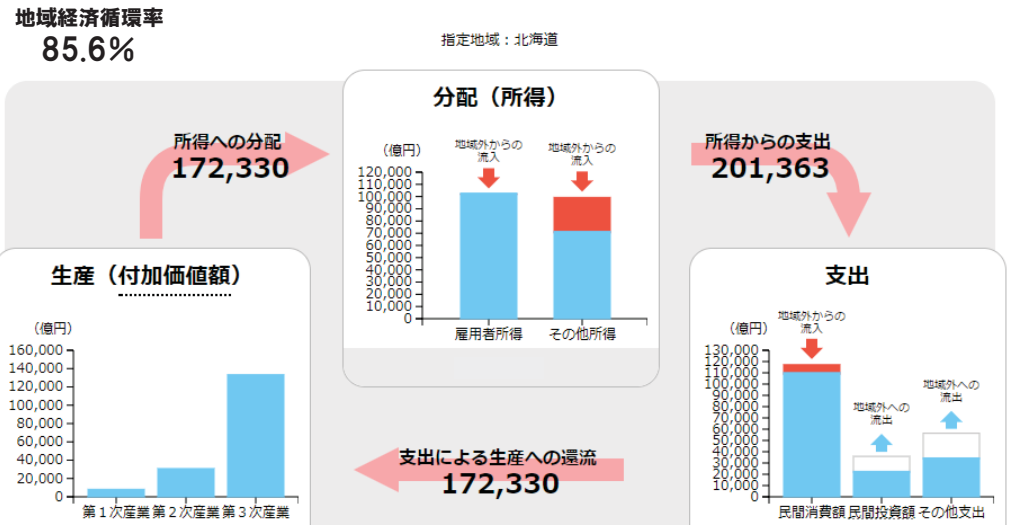

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)が高い。また、「伸びる力」(売上増加率)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)も高い。他方、「雇う力」(従業員数)、健全経営力(実質債務償還年数)、(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

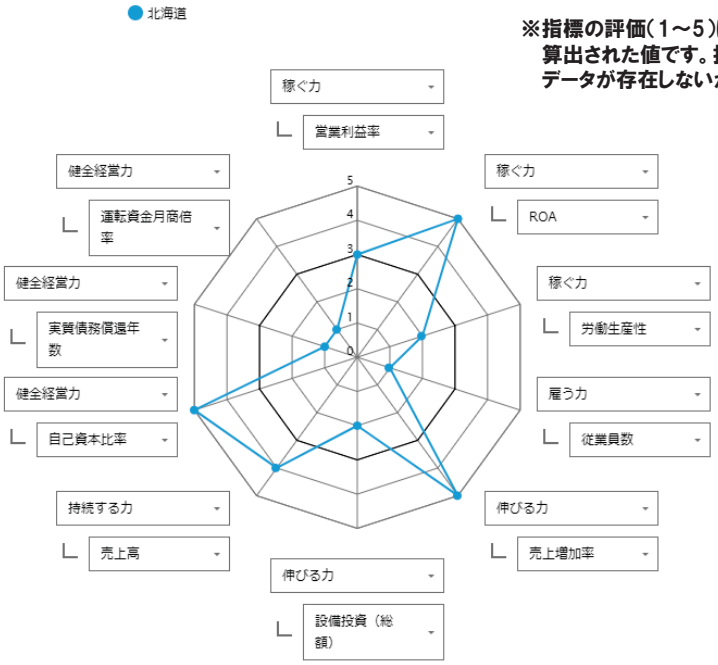

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と道内順位

- 道内で最も出願件数が多い業種は、特許が「学校教育(大学等)」、商標が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と道内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数(道内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
道内順位	特許件数	業種	道内順位	商標件数	業種
1	128.3	学校教育(大学等)	1	218.0	食料品製造業
2	43.3	食料品製造業	2	102.3	専門サービス業(他に分類されないもの)
3	27.0	化学工業	3	54.7	飲食店
4	26.0	生産用機械器具製造業	4	48.7	飲食料品卸売業
5	23.3	情報サービス業	5	46.3	情報サービス業
6	22.0	金属製品製造業	6	44.7	飲食料品小売業
7	21.7	電気機械器具製造業	7	43.0	その他の小売業
8	21.3	総合工事業	8	39.7	その他の卸売業
9	17.7	専門サービス業(他に分類されないもの)	9	33.7	不動産賃貸業・管理業
10	16.0	学術・開発研究機関	10	32.0	総合工事業

注：出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 北海道内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成28年に発明者数（特許）が前年より約300人増加している。他方、創作者数（意匠）は減少している。

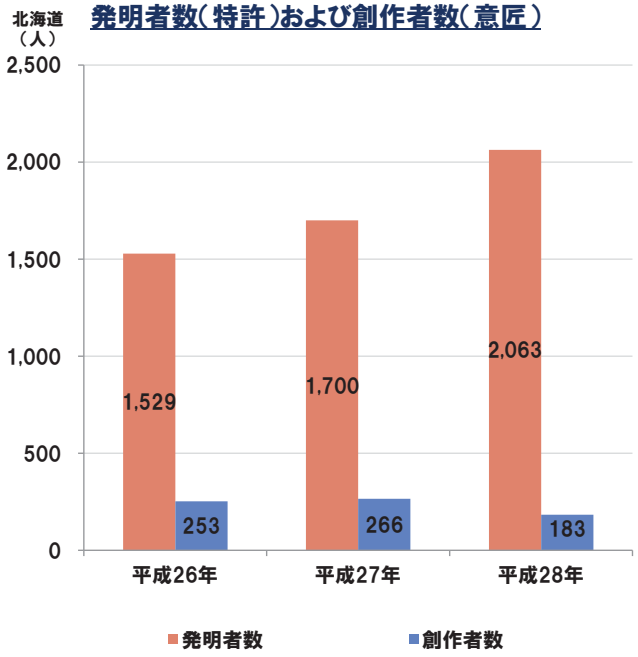

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,529	1,700	2,063	25
創作者数（意匠）	253	266	183	28

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 北海道内では、地域団体商標を28件（22団体）が取得している。地理的表示（GI）を2件（2団体）が取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	いけだ牛	十勝池田町農業協同組合	北海道中川郡池田町字利別本町1番地
2	十勝ナイタイ和牛	上士幌町農業協同組合	北海道河東郡上士幌町字上士幌東2線238番地
3	十勝若牛	十勝清水町農業協同組合	北海道上川郡清水町南2条1丁目8番地
4	十勝和牛	ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目
5	釧路ししゃも	釧路市漁業協同組合	北海道釧路市浜町3番12号
6	虎杖浜たらこ	胆振水産加工業協同組合	北海道白老郡白老町字虎杖浜56番地7
7	大黒さんま	厚岸漁業協同組合	北海道厚岸郡厚岸町奔渡3丁目1番地
8	苫小牧産ほっき貝	苫小牧漁業協同組合	北海道苫小牧市汐見町1丁目1番13号
9	鵡川ししゃも	鵡川漁業協同組合	北海道勇払郡むかわ町汐見751番地
10	はぼまい昆布しょうゆ	歯舞漁業協同組合	北海道根室市歯舞4丁目120番地1先埋立地
11	北海道味噌	北海道味噌醤油工業協同組合	北海道札幌市中央区北二条西十丁目1番14号 植物園グランドハイツ東110
12	幌加内そば	きたそらち農業協同組合	北海道深川市北光町1丁目10番10号
13	大雪旭岳源水	東川町農業協同組合	北海道上川郡東川町西町1丁目5番1号
14	十勝川温泉	十勝川温泉旅館協同組合	北海道河東郡音更町十勝川温泉北十五丁目1番地
15	びらとりトマト	平取町農業協同組合	北海道沙流郡平取町本町40番地1
16	めむろごぼう	芽室町農業協同組合	北海道河西郡芽室町西四条南一丁目1番地9
17	めむろメークイン		
18	ようてい男しゃく	ようてい農業協同組合	北海道虻田郡倶知安町南1条東2丁目5番地2
19	十勝川西長いも	帯広市川西農業協同組合	北海道帯広市川西町西2線61番地の1
20	大正だいこん	帯広大正農業協同組合	北海道帯広市大正本町東1条2丁目1番地
21	大正メークイン		
22	大正長いも		
23	勇知いも	稚内農業協同組合	北海道稚内市潮見一丁目5番25号
24	ほべつメロン	とまこまい広域農業協同組合	北海道勇払郡厚真町錦町10番地2
25	ようていメロン	ようてい農業協同組合	北海道虻田郡倶知安町南1条東2丁目5番地2
26	豊浦いちご	とうや湖農業協同組合	北海道虻田郡洞爺湖町香川55番地7
27	東川米	東川町農業協同組合	北海道上川郡東川町西町1丁目5番1号
28	北海道米	ホクレン農業協同組合連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目3番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	夕張メロン	夕張市農業協同組合	北海道夕張市沼ノ沢213番地27
2	十勝川西長いも	十勝川西長いも運営協議会	北海道帯広市川西町西2線61番地

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した道内企業は1社。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
ホクレン農業協同組合連合会	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（商標活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
岩田醸造株式会社	食品・飲料	北海道札幌市中央区北3条東4丁目	明治30年から味噌づくりを続けてきた、味噌の生産量北海道トップの醸造会社である。単品ブランドから共通ブランドへ「紅一点」のブランド戦略を推進している。道内企業との共同開発で「ヘルシーDo（北海道食品機能性表示制度）」の認定を受けた。地域団体商標「北海道味噌」の取得により北海道ブランドを対外的にPRしている。
株式会社北海道バイオインダストリー	健康食品・医薬品	北海道札幌市豊平区平岸7条14丁目3-43	北海道産バイオマス資源を活用した生活習慣病予防食品及び健康食品の開発・製造を行うバイオベンチャー企業である。道内農産物の機能性を知財で裏打ちし、高付加価値を持たせた食品を提供している。コア技術を強みに大手食品卸企業と専売契約を締結し、全国への販路を拡大も目指している。強いブランド力を持ち、真に健康づくりに役立つ製品を北海道の地から発信している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 道内の大学研究機関等の研究開発費は、北海道大学が圧倒的に多い。北海道大学では平成24年度から平成26年度まで微増傾向にあったが、平成27年度に急増し、7,241百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
北海道大学	平成23年	514	1,188,843	460	4,448,472	974	5,637,315
	平成24年	499	1,034,390	443	3,958,613	942	4,993,003
	平成25年	479	1,041,541	455	4,248,818	934	5,290,359
	平成26年	523	1,236,595	499	4,152,107	1,022	5,388,702
	平成27年	597	1,609,399	632	5,632,596	1,229	7,241,995
北海道教育大学	平成23年	2	2,500	3	2,764	5	5,264
	平成24年	4	750	8	16,326	12	17,076
	平成25年	1	500	7	11,584	8	12,084
	平成26年	2	600	6	9,038	8	9,638
	平成27年	2	500	2	490	4	990
室蘭工業大学	平成23年	70	90,962	27	65,244	97	156,206
	平成24年	67	90,818	20	78,841	87	169,659
	平成25年	61	63,202	19	147,472	80	210,674
	平成26年	70	58,085	22	261,350	92	319,435
	平成27年	73	71,551	29	198,640	102	270,191
小樽商科大学	平成23年	2	2,210	6	11,711	8	13,921
	平成24年	4	300	3	7,482	7	7,782
	平成25年	4	1,800	3	4,710	7	6,510
	平成26年	5	970	1	1,000	6	1,970
	平成27年	4	1,050	6	8,220	10	9,270
帯広畜産大学	平成23年	94	56,306	24	124,320	118	180,626
	平成24年	81	49,348	31	149,236	112	198,584
	平成25年	82	59,972	39	165,236	121	225,208
	平成26年	62	59,422	29	106,949	91	166,371
	平成27年	86	73,925	29	96,041	115	169,966
北見工業大学	平成23年	77	81,601	14	88,965	91	170,566
	平成24年	61	91,972	12	35,886	73	127,858
	平成25年	69	90,413	14	49,826	83	140,239
	平成26年	72	86,576	12	33,869	84	120,445
	平成27年	76	88,489	14	50,105	90	138,594

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
旭川医科大学	平成23年	19	46,815	46	143,355	65	190,170
	平成24年	18	22,100	43	91,094	61	113,194
	平成25年	45	46,207	57	74,529	102	120,736
	平成26年	62	52,956	62	98,768	124	151,724
	平成27年	48	37,275	78	68,148	126	105,423
函館工業高等専門学校	平成23年	11	1,880	4	8,861	15	10,741
	平成24年	11	1,640	4	6,840	15	8,480
	平成25年	14	1,775	3	5,925	17	7,700
	平成26年	7	2,420	2	2,715	9	5,135
	平成27年	9	1,419	2	4,328	11	5,747
苫小牧工業高等専門学校	平成23年	11	3,905	5	11,958	16	15,863
	平成24年	13	4,280	6	8,172	19	12,452
	平成25年	8	5,785	9	13,740	17	19,525
	平成26年	9	6,246	4	3,198	13	9,444
	平成27年	10	2,765	2	523	12	3,288
旭川工業高等専門学校	平成23年	7	755	3	7,026	10	7,781
	平成24年	6	870	4	7,215	10	8,085
	平成25年	11	1,772	2	1,245	13	3,017
	平成26年	13	4,086	2	574	15	4,660
	平成27年	10	2,358	2	3,640	12	5,998
札幌医科大学	平成23年	18	42,913	86	154,041	104	196,954
	平成24年	20	25,827	99	133,481	119	159,308
	平成25年	20	29,264	86	137,202	106	166,466
	平成26年	25	55,541	118	122,295	143	177,836
	平成27年	24	53,214	140	225,152	164	278,366
釧路公立大学	平成23年			1	1,500	1	1,500
	平成24年	1	500			1	500
	平成25年	1	500	3	8,220	4	8,720
	平成26年	2	4,100	1	7,000	3	11,100
	平成27年	2	2,500	2	1,750	4	4,250

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
名寄市立大学	平成23年	1	1,000			1	1,000
	平成24年	2	4,990			2	4,990
	平成25年			1	3,000	1	3,000
	平成26年						
	平成27年			2	987	2	987
札幌市立大学	平成23年	1	100	19	15,907	20	16,007
	平成24年			16	19,871	16	19,871
	平成25年	2	0	18	34,923	20	34,923
	平成26年			15	22,368	15	22,368
	平成27年	1	1,000	11	9,113	12	10,113
旭川大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			5	915	5	915
函館大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			1	359	1	359
	平成27年			1	2	1	2
藤女子大学	平成23年	1	1,750	4	2,633	5	4,383
	平成24年	2	3,000	4	6,300	6	9,300
	平成25年	2	2,300	4	4,758	6	7,058
	平成26年	4	5,136	2	5,500	6	10,636
	平成27年	4	5,336	2	5,032	6	10,368
北星学園大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	900	1	900
	平成26年			2	1,900	2	1,900
	平成27年			2	1,900	2	1,900

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
北海学園大学	平成23年			5	3,843	5	3,843
	平成24年			5	8,114	5	8,114
	平成25年			5	2,500	5	2,500
	平成26年			4	2,944	4	2,944
	平成27年			2	1,100	2	1,100
北海道科学大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	5	2,615			5	2,615
	平成26年						
	平成27年	10	6,308	36	20,221	46	26,529
酪農学園大学	平成23年	20	36,517	46	142,361	66	178,878
	平成24年	23	47,536	42	101,576	65	149,112
	平成25年	20	44,108	60	148,321	80	192,429
	平成26年	22	42,474	67	223,764	89	266,238
	平成27年	26	39,857	55	148,102	81	187,959
北海道医療大学	平成23年	1	500	7	17,420	8	17,920
	平成24年	4	5,490	8	12,884	12	18,374
	平成25年	3	644	15	14,603	18	15,247
	平成26年	9	4,540	5	1,600	14	6,140
	平成27年	8	4,816	11	2,937	19	7,753
北海道薬科大学	平成23年			1	1,200	1	1,200
	平成24年			1	7,266	1	7,266
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	4	5,160	1	6,000	5	11,160
北海商科大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			2	600	2	600
	平成26年						
	平成27年			1	2,326	1	2,326

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
名寄市立大学	平成23年	1	1,000			1	1,000
	平成24年	2	4,990			2	4,990
	平成25年			1	3,000	1	3,000
	平成26年						
	平成27年			2	987	2	987
札幌市立大学	平成23年	1	100	19	15,907	20	16,007
	平成24年			16	19,871	16	19,871
	平成25年	2	0	18	34,923	20	34,923
	平成26年			15	22,368	15	22,368
	平成27年	1	1,000	11	9,113	12	10,113
旭川大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			5	915	5	915
函館大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			1	359	1	359
	平成27年			1	2	1	2
藤女子大学	平成23年	1	1,750	4	2,633	5	4,383
	平成24年	2	3,000	4	6,300	6	9,300
	平成25年	2	2,300	4	4,758	6	7,058
	平成26年	4	5,136	2	5,500	6	10,636
	平成27年	4	5,336	2	5,032	6	10,368
北星学園大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	900	1	900
	平成26年			2	1,900	2	1,900
	平成27年			2	1,900	2	1,900

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

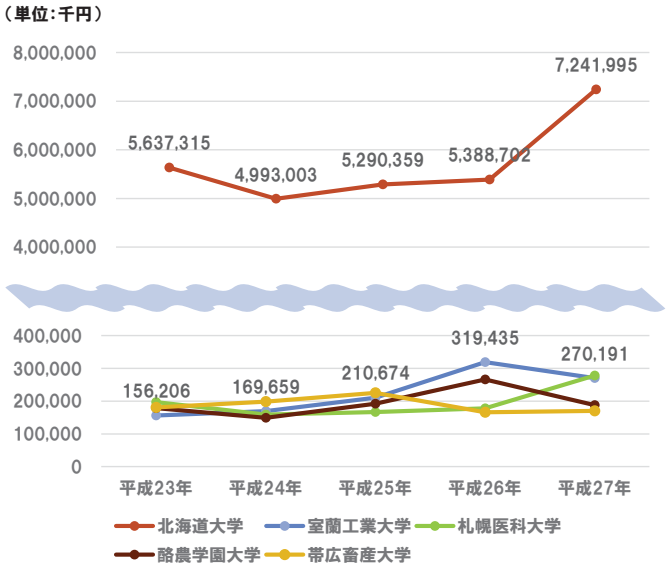

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 北海道大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で24位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
北海道大学	国立	大学	193	525	19,905	925	204	43
北海道教育大学	国立	大学	0	0	0	1	0	0
室蘭工業大学	国立	大学	11	1	0	26	0	0
帯広畜産大学	国立	大学	11	6	331	50	5	3
北見工業大学	国立	大学	8	19	1,555	79	14	2
旭川医科大学	国立	大学	14	3	0	33	3	0
函館工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0
苫小牧工業高等専門学校	国立	高専	1	0	0	1	0	0
旭川工業高等専門学校	国立	高専	0	4	1,944	4	0	0
札幌医科大学	公立	大学	21	32	50,839	50	0	4
公立はこだて未来大学	公立	大学	2	2	200	16	0	0
札幌市立大学	公立	大学	0	1	0	0	0	0
酪農学園大学	私立	大学	2	2	1,145	8	6	1
北海道医療大学	私立	大学	6	5	689	11	3	2

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
北海道大学	人材育成本部	大学院共通科目として「キャリアマネジメントセミナー（半期15回、1時間30分/回）」の中で、「知的財産マネジメント」という講座を開設している。 大学院理工系専門基礎講座として、生命科学に関する「知的財産入門」という講座を設けている。
札幌医科大学	知的財産管理部門	医学部の専門教育科目として「医科知的財産管理学」という科目を開設している。その他にも、学部学生から大学院、専門家向けに至る幅広い知財教育の講座を設けている。
帯広畜産大学	大学院	大学院（修士課程）の共通科目として、「知的財産制度論」を開設している。内容は、特許を中心に知的財産権を概説し、先行技術調査や特許明細書の作成など、実務に役立つ手技を修得するといったものである。
函館工業高等専門学校		平成29年11月に、高専機構本部と日本弁理士会との連携・協力に関する協定に基づき，学生の知的財産教育の一環として専攻科生及び教職員を対象とした「知的財産セミナー」を開催した。
北海道情報大学		経営情報学部先端経営学科で知的財産概論のカリキュラムあり。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

◆札幌医科大学における知的財産教育

- 札幌医科大学では、学部学生を対象とした知的財産への関心喚起を狙いとした入門講座から、研究成果の実践的な技術移転を可能とする研究者の養成まで、おかれているポジションなどに応じた5つのコース別知的財産教育を行っている。

＜医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育コース（コース1・コース2・コース3）＞

コース1 ：学部学生への知的財産入門教育
対　　象：学部学生
目　　標：知的財産への関心喚起に重点をおいた入門コース。
内　　容：知的財産に関する常識、研究者の実践事例や知的財産によるインセンティブ付与等。
提供方法：講義、セミナー、フォーラム、シンポジウム
年間時数：4 ～ 5 時間程度

コース2 ：大学院生への知的財産基礎教育
対　　象：すべての大学院医学研究科学生
目　　標：研究者として最低限必要な知的財産知識を供与するコース
内　　容：基礎的な知的財産知識（特許を睨んだ実験の進め方、バイオテクノロジーの知的財産、共同研究の進め方、利益相反や知的財産法制の基礎、明細書の構造、侵害訴訟の基礎、先行技術調査、契約法務の実際等）
提供方法：研修プログラム、研究入門ゼミナール、大学院特別講義
年間時数：10 時間程度

コース3 ：大学院生への知的財産体系教育
対　　象：特に知的財産への関心が高い大学院学生
目　　標：専門的・実践的・体系的な知的財産知識を供与するコース（事例研究を多用し、特許明細書作成トレーニング等の実践を重視）
内　　容：①課題学習：「技術移転を見据えた医学研究」「知的財産法制の枠組み」「出願までの実務」「知的財産マネジメント」「侵害訴訟」等
②特別演習：自己の研究等を素材とした請求項の組み立て、特許明細書の作成、先行技術調査などについての実践トレーニング
③オプションユニット：ベンチャー、ビジネスモデル、侵害訴訟といった課題について更に進化させた選択制オプションコース
提供方法：講義、セミナー、ケーススタディ、企業とのリエゾンセミナー等
年間時数：4 ～ 5 時間程度

＜知財遠隔教育（知財教育e-Learning：コース4・コース5）＞

コース4 ：大学院生への知的財産遠隔教育
対　　象：地域医療に従事しながら 研究を続ける大学院生
目　　標：対象者の興味やニーズに応じて、医学研究者として最低限必要な知的財産知識から専門的・実践的・体系的な知的財産知識を供与するコース。
内　　容：主に、コース 1 ～ 3 で蓄積された教材
提供方法　：e-Learning

コース5 ：知的財産遠隔リカレント教育
対　　象：地域医療に従事しつつ研究を続ける医療関係者（医師、看護師、理学療法士、作業療法士）
目　　標：対象者の興味やニーズに応じて、医学研究者として最低限必要な知的財産知識、より専門的・実践的体系的な知的財産知識を供与するコース
内　　容：主にコース 1 ～ 3 で蓄積された教材
提供方法：e-Learning

出典：札幌医科大学 医学研究者・地域医療従事者支援型知財教育

2. 知的財産に関する現状
（9）道の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 北海道の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

道の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

知財戦略を啓発するセミナー、個別アドバイス支援	北海道には15万社強の中小企業が存在するが、面積が広く、地方への移動にも時間を要することから、札幌に所在する支援機関のみで道内全域をカバーすることは困難である。そこで、各地域支援機関・金融機関等を対象に知的財産に関する知識を有し、支援機関へ橋渡しできる人材の育成を目的としたセミナー等を、平成29～31年度の3年間で計15回以上開催する。
国際特許出願事業	「北海道総合計画」において、「海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展」が掲げられているところ、近年海外展開を志向する中小企業が増加している。そこで、北海道、北海道経済産業局、知財総合支援窓口、北海道中小企業総合支援センター、JETRO北海道、中小企業基盤整備機構北海道本部等が連携し、海外展開を計画している中小企業に対し、外国出願補助金の活用等を通じて道内企業による国際特許出願件数および国際商標出願件数を、平成28年度末実績（国際特許出願80件、国際商標出願33件：計113件）に対して約2割増加させ、平成31年度には130件を目指す。
地域団体商標や地理的表示制度（GI）	北海道では「北海道総合計画」において、「将来へつながる重要なポイント」として、海外の成長力の積極的な取り込み、食や観光をはじめとした北海道のブランドイメージのPR強化、様々な地域資源の活用、観光基盤充実等を掲げている。そこで、北海道、北海道経済産業局、知財総合支援窓口等が連携して、食や観光をはじめとする地域資源の発掘、地域ブランド化支援を行うと共に、新規の地域団体商標および、地理的表示（GI）の累積出願（申請）件数を、平成28年度末実績（地域団体商標52件、地理的表示2件：計54件）に対して7件増加させて61件とし、登録に向けたフォローアップを行う。
地域資源のブランド化	北海道には豊かな自然環境を背景に、多くの魅力的な地域資源が存在し、国内のみならずアジア圏などでも購買ジュ要が高まっている。そこで、デザインの創造・活用による地域資源のブランド化や、事業化支援を行うとともに、デザインの創造・保護・活用に対する意識啓発、制度普及を行い、平成29～31年度の3年間でその成功事例（例えば、経済産業局が実施するパッケージ・デザイン事業における製品化事例、各種セミナーや個別支援等を通じた産業財産権取得など）を15件以上創出する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 北海道内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（一社）北海道発明協会内 札幌市北区北7条西4-1-2 KDX札幌ビル	TEL011-747-7481 FAX011-747-8253	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）北海道発明協会	札幌市北区北7条西4-1-2 KDX札幌ビル	TEL011-747-7481 FAX011-747-8253	知財相談のワンストップサービス業務の充実を図り、道内の発明の奨励、創意工夫の高揚及び実用化の促進並びに知的財産権制度の普及啓発を行う。
3	札幌商工会議所（中小企業相談所）	札幌市中央区北1条西2	TEL011-231-1766 FAX011-222-9540	弁護士、弁理士、中小企業診断士等の専門家を派遣したり、相談員が窓口で相談に応じることにより、経営課題の解決を支援する。
4	（地独）北海道立総合研究機構	札幌市北区北19条西11	TEL011-747-2900 FAX011-747-0211	研究機関の紹介、分析や技術に関する相談、各種事業への協力要請などの様々な相談に一元的に対応する。
5	（国研）産業技術総合研究所北海道センター	札幌市豊平区月寒東2条17-2-1	TEL011-857-8406 FAX011-857-8901	北海道産学官連携センターに「イノベーション・コーディネータ」を配置し、産総研のシーズと企業ニーズのマッチングを支援する。
6	HiNT相談窓口	札幌市中央区大通西5-8	TEL011-219-3359 FAX011-219-3351	専門相談員を配置し、企業等の技術相談に対応する。北海道内の公設試・研究機関・大学等から、最適な機関を検索しマッチングを実施する。
7	（独法）中小企業基盤整備機構　北海道本部	札幌市中央区北2条西1-1	TEL011-210-7471 FAX011-210-7481	知財活用、地域ブランド形成、海外展開支援、サポイン、ものづくり助成金等に係る無料窓口相談を行う。
8	（公財）北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）	札幌市北区北21条西12	TEL011-708-6392 FAX011-747-1911	道内の産学官、民間等の研究開発支援に関する相談に対応する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	HoPE［北海道中小企業家同友会産学官連携研究会］	札幌市東区北6条東4-8-44	TEL011-702-3000 FAX011-702-9573	大学等の研究機関や行政機関と連携し、研究開発、知的財産のマッチングを行う。
10	（公財）北海道中小企業総合支援センター	札幌市中央区北1条西2	TEL011-232-2407 FAX011-232-2011	特許・商標等の知的財産権導入を希望する企業に対するアドバイスや開放特許活用のための窓口相談を行う。
11	北海道国際ビジネスセンター	札幌市中央区北1条西2	TEL011-251-2700 FAX011-251-2629	道内企業の貿易や海外展開など、海外との経済交流を総合的に支援するコーディネーターや中国アドバイザーを配置しワンストップで対応する。
12	日本知的財産仲裁センター北海道支所	札幌市北1条西10	TEL011-251-7730	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（札幌市/北海道）

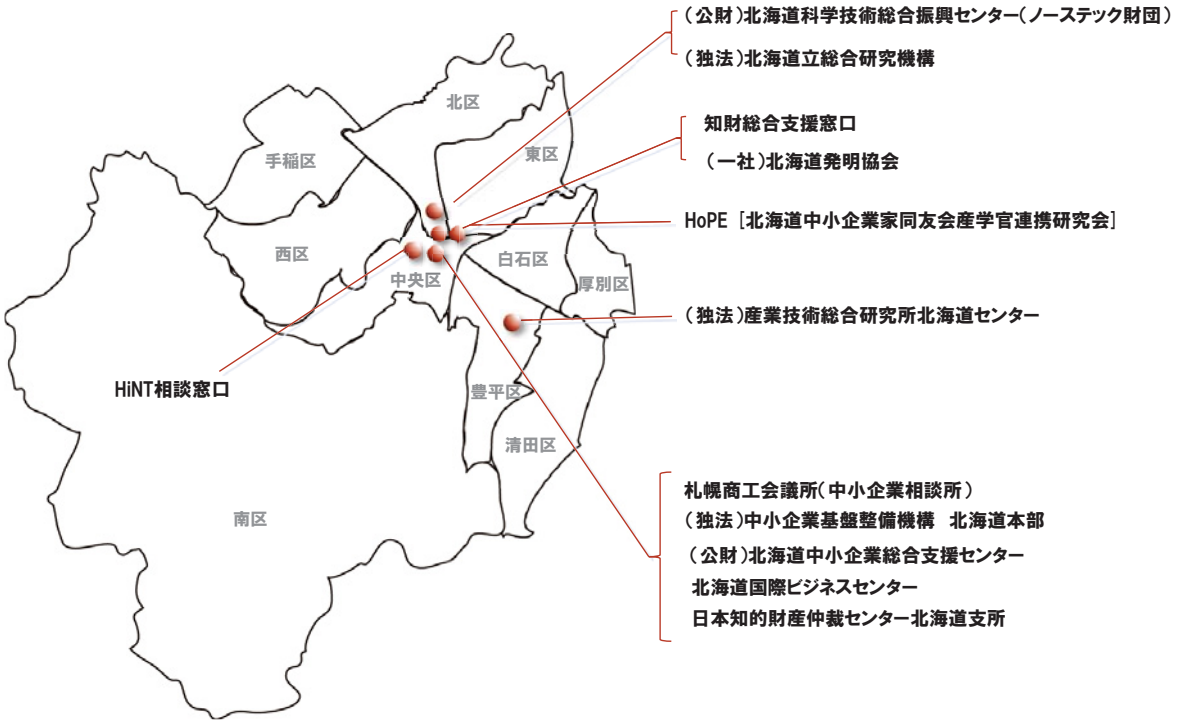

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

青森県における知財活動の概要

青森県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 青森県では、平成21年に「青森県知的財産による新事業等の創出の推進に関する条例」制定・「日本弁理士会との包括協定」締結と安定的な体制作りから知財戦略を展開している。さらに、県の知財関係部門と発明協会が一体となった総合相談窓口「青森県知的財産支援センター」を開設し、ワンストップでの相談対応を実施している。

「青森県における知的財産の支援」の方策

基本方針	具体的な方策
知的財産活用ビジネスの拡大・地域ブランド強化	・知財を活用してビジネス創出を図る企業に対して、客観的な検証と評価によりビジネスモデルをブラッシュアップ ・事業性の高い知財活用ビジネスモデルの普及 ・地域団体商標登録団体を中心に、地域の事業者・団体（生産・加工・観光等）、市町村等によるブランド戦略の構築を支援
個別相談対応と知財人材育成	・弁理士等派遣による現地ミニ研修会 ・知財総合講座実施による知財人財の育成 ・出願チャレンジ講座実施による知財担当者能力のスキルアップ ・地域資源の付加価値向上と弁理士によるアドバイス支援 ・知財キャラバンの実施
知財マッチングの推進	・農林水産分野を含めた事業者の知財ニーズと企業、大学公設試験研究機関等の知財や技術シーズのマッチング ・県内中小企業者による知財経営の導入の拡大と知財マッチング支援
将来の産業人財の育成	・少年少女発明クラブの活動に対する支援 ・子どもの創造性を育成する地域団体等に対する支援 ・子ども対象の体験教室等の開催

＊出典：「青森県における新産業創造への挑戦」（H29.6.2青森県ホームページ）を元に作成

青森県の産業の今後の方向性

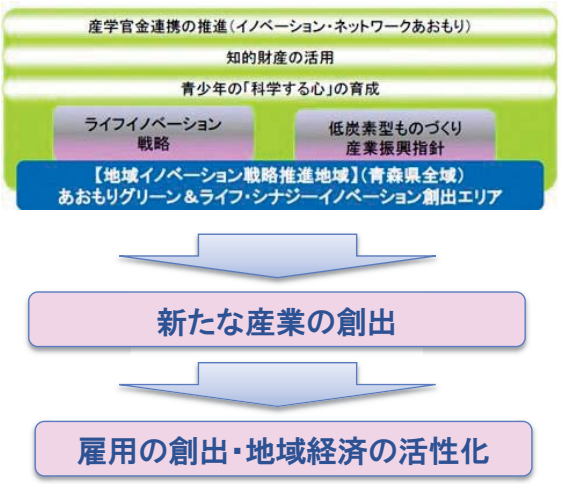

＊出典：「青森県における新産業創造への挑戦」（H29.6.2青森県ホームページ掲載）を元に作成

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、青森県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許は生産用機械器具製造業、商標は食料品製造業である。

青森県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	133	43
	登録	57	
実用新案	出願	15	44
	登録	15	
意匠	出願	46	35
	登録	32	
商標	出願	269	42
	登録	197	
国際出願（特許）		8	46
国際出願（商標）		2	41

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

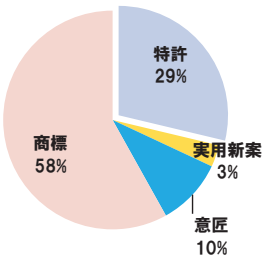

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

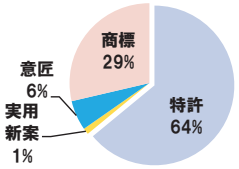

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	19	1	35	7	6	19
実用新案	1	4	27			
意匠	4	5	25	1	10	20
商標	2	31	39	32	1	32

※1　県内順位：青森県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における青森県内企業の出願件数全国順位を表示

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	492	42
創作者数（意匠）	51	40

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、平成26年から平成28年にかけて特許・商標ともに増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

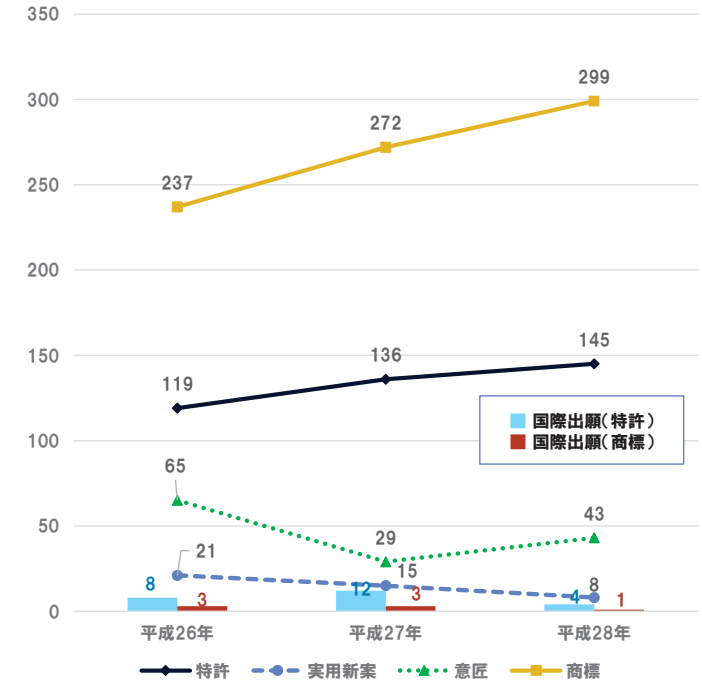

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

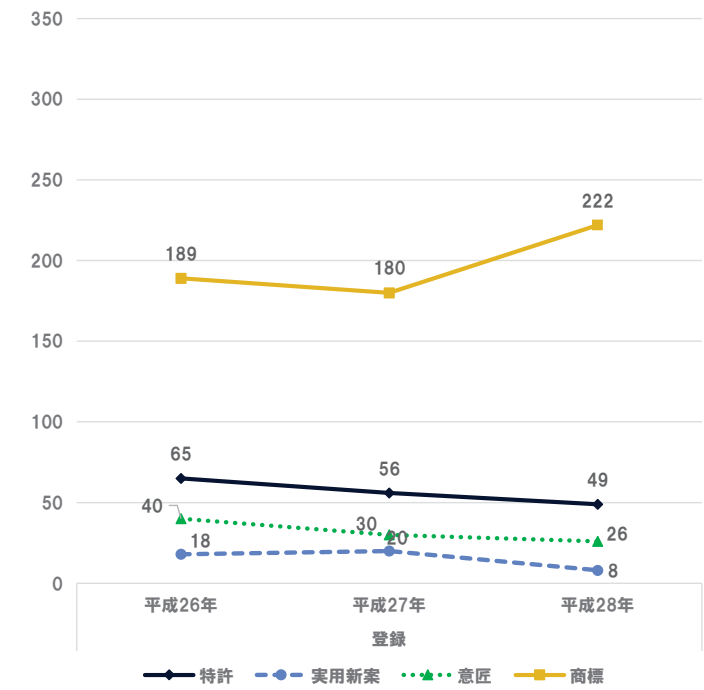

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は10件、出願件数は21件（全国20位）である。
- 登録種別では、「たっこにんにく」「嶽きみ」等の野菜と「大間まぐろ」「風間浦鮫鰐」等の水産食品に関するものが多い。
- 地理的表示（GI）では、「あおもりカシス」、「十三湖産大和しじみ」、「小川原湖産大和しじみ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
10	21	20

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	たっこにんにく	野菜
2	嶽きみ	野菜
3	大鰐温泉もやし	野菜
4	野辺地葉つきこかぶ	野菜
5	津軽の桃	果実
6	大間まぐろ	水産食品
7	風間浦鮫鰐	水産食品
8	十和田湖ひめます	水産食品
9	横浜なまこ	水産食品
10	青森の黒にんにく	加工食品

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

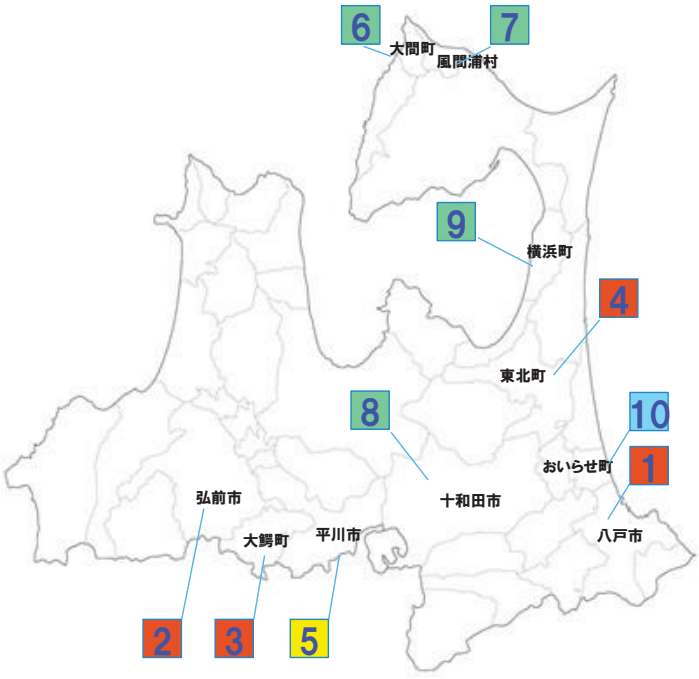

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	あおもりカシス	果実類
2	十三湖産大和しじみ	貝類
3	小川原湖産大和しじみ	貝類

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年から増加傾向にある。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で166名、全国第37位である。

青森県における弁理士登録人数の推移

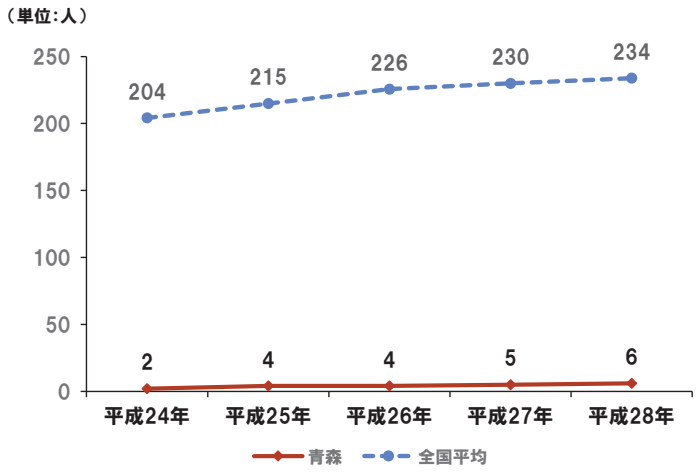

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
1	55	110	166	37

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 青森県では、県と（一社）青森県発明協会が一体となった青森県知的財産支援センターを開設し、関係機関と緊密な連携のもと知的財産事業を推進している。

知的財産事業の実施体制

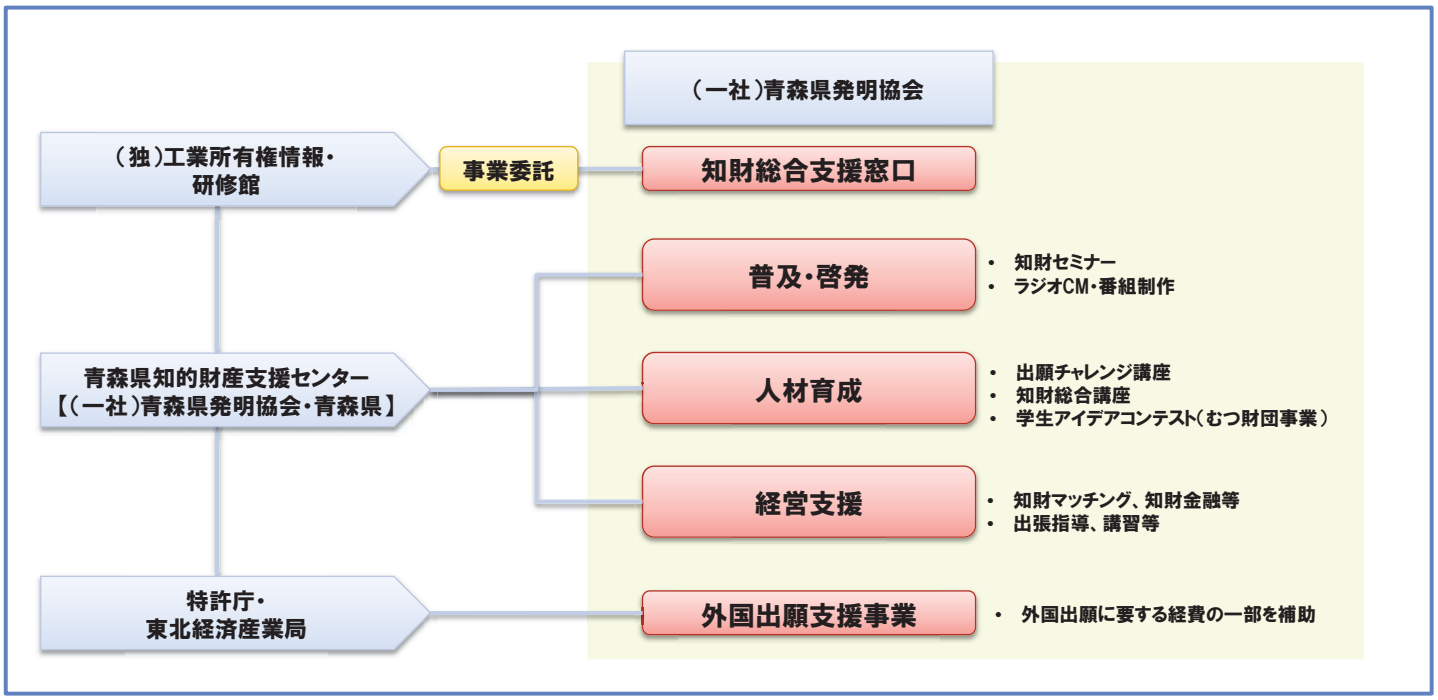

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **青森県では、県の知財部門（新産業創造課知的財産支援グループ）と青森県発明協会が連携し運営する組織「青森県知的財産支援センター」が中心となり知的財産を活用した新産業の創出に係る広範な支援を行っている。**

知的財産の事業

1. **知財活用ビジネス評価・強化事業**
   事業性の高い知財活用ビジネスの構築と実践に取り組むモデル企業6社を選定し、知財専門家の訪問支援による取組成果を県内企業に周知して知財ビジネスの普及を図る。
2. **地域団体商標活用ブランド力強化事業**
   地域団体商標を取得したものの、どのようにブランド化したらよいか分からないというニーズに応え、地域団体商標活用ブランド戦略会議の開催や、消費者を招いた収穫体験実施等を支援する。
3. **知的財産課題解決支援事業**
   複雑化する知的財産に関する課題や多様化する相談者ニーズへ柔軟に対応するため、弁理士等の知的財産専門家を現地（中小企業事務所等）に派遣することで、適切な助言及び研修等を行い迅速な課題解決を支援する。
4. **知財活用人財育成強化推進事業**
   中小企業等において知的財産の管理・運営を行うことができる人材を育成するため、知的財産権制度の基礎から応用までを体系的に学ぶことができる知財総合講座や、出願に係る知識やノウハウを学ぶ出願チャレンジ講座等を実施する。
5. **知財活用地域資源バリューアップ推進事業**
   地域資源のブランド化に意欲的な団体に対して弁理士等を派遣し、地域資源の新たな価値創造に向けて、知的財産権の取得や効果的な活用を支援する。
6. **知財キャラバン開催事業**
   県内事業者の知財活用による事業展開を支援するため、知財専門家（弁理士）が知財に関する講座を実施するほか、窓口相談員だけでは対応できない専門性が高い相談に対応する。
7. **マッチングメイク事業**
   未利用特許や開放特許の活用を促進して新事業を創出するためのマッチングイベントを県内で開催し、特許流通の啓発と県内中小企業のニーズに合わせた県内外の開放特許シーズの情報提供及びマッチング支援を実施する。
8. **知的財産総合実践力向上事業**
   知財活用支援コーディネーターが知的財産シーズと事業者ニーズのマッチングを図るために企業訪問やヒアリング調査を実施し、知財経営戦略構築の拡大を図る。

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

知的財産の事業

9. **少年少女発明クラブ地域企業連携事業**
   地域企業の発明クラブに対する理解を深め、地域企業がクラブ活動を継続的に支援する体制づくりを進める。
10. **少年少女発明クラブ先進地事例導入事業**
    地域企業の経営者及び技術者を対象に、先進的な取組を行う県外発明クラブの指導員による研修会を実施し発明クラブ指導員としてのスキルアップを図る。
11. **創造性育成活動促進事業**
    少年少女発明クラブ等に対し、子どもの創造性育成のための活動や、地域企業との連携などクラブ等の自立化に係る経費の一部を助成するため、補助金を交付する。
12. **夢の作品展開催事業**
    子どもの創造性や科学的な素養を育成するため、県内の小・中学生から未来の科学で実現したい夢を描いた絵画や、独創的なものづくり作品を募集し、その創作物の発表の場として展覧会を開催する。
13. **サイエンス体験事業**
    小中学生親子を対象に科学やものづくりへの関心を高めるためのサイエンス教室を実施する。

これまでの主な支援事例

1. **ゆかい村風間浦鮫鰺ブランド戦略会議（下風呂・易国間・蛇浦漁業協同組合）**
   地域団体商標の登録により市場における「風間浦鮫鰺」の評価が高まり取引単価が上昇
2. **上北建設㈱（建設資材）**
   建設現場からアイデアを出してみようとの試みから特許商品が誕生
3. **フォルテ㈱（情報通信）**
   下請け脱却を目指しはじめて開発した自社製品から特許権を取得

知的財産関連予算（平成29年度）

- 青森県の知的財産関連予算は、29,628千円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 八戸市「国内特許等出願費補助金」：国内特許出願等を行う市内の中小企業者に対し、知的財産権の保護と新製品や新商品の開発により戦略的に知的財産を活用し産業の活性化を図る目的で経費の一部を助成する。
- 八戸市「八戸ブランド商標登録支援事業」：市内の地域ブランドづくりに取組んでいる団体に対し、ブランド化に向け、その基礎となるコンセプトづくりや計画策定、及び地名入り商標の出願、登録に係る諸経費の一部を助成する。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数と知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数は、平成27年度に減少したが平成28年度には増加に転じている。
- 外国出願補助金は、平成26年度から平成28年度にかけて増加傾向である。

知財総合支援窓口における相談件数

（単位：件）

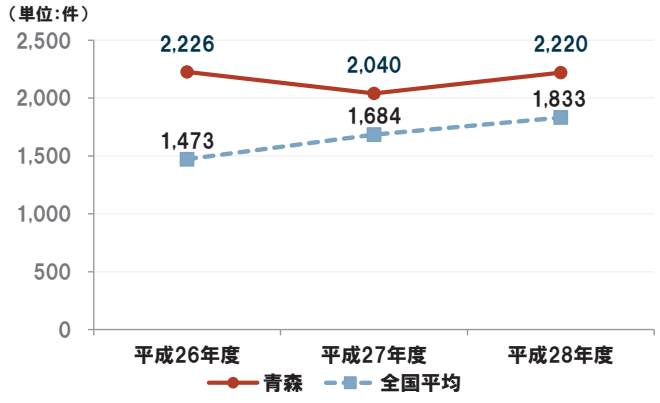

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	2	2
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	2	3
冒認対策	0	0	0
合計	1	4	5

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
4	11	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
47	25	52

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が28.3％と最も多く、次いで建設業22.5％、製造業9.5％となっている。

業種別企業数

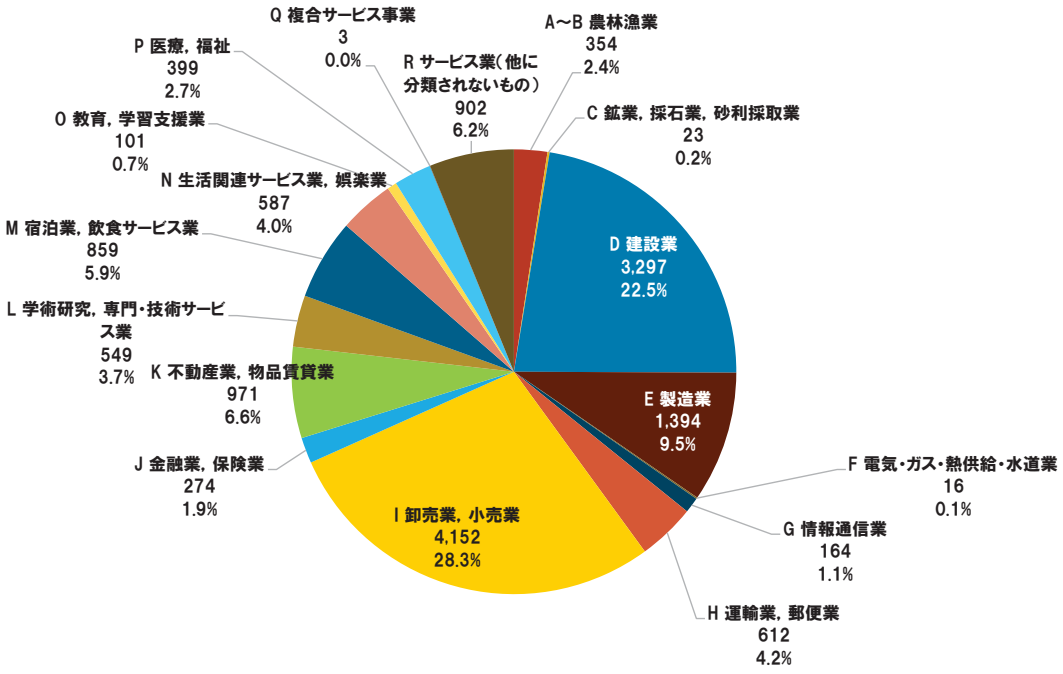

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「非鉄金属製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
非鉄金属製造業	33,918,100	13	13	34				
食料品製造業	32,736,000	25	396	32	7.3	19	32.0	32
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,027,800	37	74	24	4.0	33	3.0	16
業務用機械器具製造業	12,534,500	19	35	25				
鉄鋼業	12,122,100	25	28	33				
飲料・たばこ・飼料製造業	9,334,200	24	65	25			11.0	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	9,230,000	24	35	38				
電気機械器具製造業	5,732,500	37	35	41	2.0	42	2.0	34
窯業・土石製品製造業	4,705,500	39	100	39	3.0	29	1.3	38
金属製品製造業	4,225,600	42	130	41	10.3	27	2.7	33
生産用機械器具製造業	3,509,400	44	56	44	19.0	35	2.0	39
化学工業	3,382,100	41	15	42	5.3	34	1.5	45
輸送用機械器具製造業	2,863,600	41	27	40				
繊維工業	2,168,100	39	138	33	1.0	30	1.0	43
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,836,400	43	25	45				
印刷・同関連業	1,740,700	38	85	33	1.0	24		
木材・木製品製造業（家具を除く）	1,453,000	44	62	39	1.0	20	1.0	32
石油製品・石炭製品製造業	832,000	30	16	23				
その他の製造業	690,500	44	40	42	5.0	24	1.0	45
家具・装備品製造業	501,700	41	36	43				
はん用機械器具製造業	391,000	44	22	43	4.0	29		
情報通信機械器具製造業	338,300	38	8	29	1.0	33	9.0	11
ゴム製品製造業	0	44	7	41				
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	35	1	41				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　蛇浦漁業協同組合

地域団体商標の登録により市場における「風間浦鮫鰊」の評価が高まり取引単価が上昇。その後、後継者3名の確保と県外観光客の増加に繋がる

1 基本情報

- 所在地　：青森県下北郡風間浦村蛇浦蛇浦96
- 設　立　：明治36年3月
- 組合員　：127名

2 事業概要および特徴

- 青森県下北半島風間浦沖で延縄（はえなわ）漁又は刺し網漁により風間浦鮫鰊を水揚している。
- 平成17年から村内3漁協（下風呂漁業協同組合、易国間漁業協同組合、蛇浦漁業協同組合）が県と連携して、小型魚の再放流や産卵時期等の水揚げに一定のルールを設けることで付加価値を向上させた。
- 平成26年9月には、村内3漁協の連名により申請された「風間浦鮫鰊」が、青森県内において6番目、鮫鰊では初の地域団体商標に登録された。

3 地域団体商標登録が市場での評価を高める

- 風間浦鮫鰊が地域団体商標として登録された平成26年以降、市場での評価が高まり取引単価が1kgあたり200円程度上がる。
- 青森県は全国でもトップクラスの鮫鰊の水揚量（平成26年実績：319トン）を誇る。風間浦村は港町である八戸市に次いで県内で2番目に多く、毎年60トンほどが水揚げされている。八戸市との漁獲量の差は倍以上ありながら、風間浦鮫鰊の単価が比較的高いことから取引金額に大差ない状態となった。

4 取引単価の上昇により後継者を確保

- 全国的に漁師は後継者不足が問題となっており風間浦村も同様であるが、風間浦鮫鰊の漁師の後を継ぐ者が身内から3名でてきた。
- 年齢は20代から40代と若く、地域ブランドづくりにも関心を持っており、今後、風間浦鮫鰊を軸とした地域経済の発展に貢献してくれる人材として期待されている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① 蛇浦漁業協同組合

5 メディア掲載の機会と県外観光客の増加

- 「世界ふしぎ発見（TBS）」や「有吉ゼミ（日本テレビ）」、「小さな旅（NHK）」などの全国放送番組に「風間浦鮟鱇」が取り上げられる機会が増え、今でも取材の問い合わせが度々ある。
- 下風呂温泉旅館組合が主体となった「風間浦鮟鱇まつり」は、多くの方に鮟鱇の美味しさを知ってもらう機会づくりのため毎年12月から3月末まで開催されており、地域団体商標登録以降も、メディアによる認知度向上の効果もあり県外観光客は増加傾向にある。
- また、風間浦鮟鱇ブランド戦略会議主体の「風間浦鮟鱇感謝祭」が平成26年より毎年2月に開催されており、風間浦鮟鱇汁販売・風間浦鮟鱇握り寿司販売・鮟鱇雪中切実演などを目当てにした県外観光客も増加傾向にある。

＜風間浦鮟鱇感謝祭の様子＞

6 品質基準を設定しブランド力を更に高める

- 地域ブランドには一定の品質を確保する必要があると考え、以下のとおり独自にブランド基準を設けた。
  - ➢ 全重量5kg以上
    - ✓ 風間浦村では2kg（未成魚）に満たない場合は、タグ（標識）を付けて再放流している。この取組は、生態調査や資源保護のためと、より大型で味の良い鮟鱇を提供するために地域で独自に定めている。再放流した鮟鱇の移動距離は長くないため、大きく育った後に再び水揚げされることになる
  - ➢ 生存したまま水揚されたもの
  - ➢ 12月～3月に水揚されたもの
  - ➢ 胃内容物を取り除いたもの

＜風間浦鮟鱇＞　写真提供：蛇浦漁業協同組合

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　② 上北建設株式会社

建設現場からアイデアを出してみようとの試みから特許商品が誕生
10数年前に販売を開始した特許商品は現在も売れ続け、本業を支える

1 基本情報

- 所在地　：青森県十和田市穂並町2番62号設
- 立　：昭和19年4月
- 資本金　：55百万円
- 従業員　：90名

2 事業概要および特徴

- 同社は青森の県南地域を拠点とする地場の建設会社で土木工事・建築工事やリフォームの他、工事安全用品「ピタリング」などの開発・製造卸販売も行っている。
- 土木工事の現場では既定のルールとは別に、プラスアルファの現場の工夫が求められるため、現場からアイデアを出してみようとの試みが始まり、そこから生まれたのが最初の特許商品「ピタリング」（注意喚起マット）である。

※「ピタリング」は、上北建設株式会社の登録商標です。

3 創意工夫への評価が製品化を後押し

- 公共工事終了後の検査項目に「安全への取り組み」や「現場での創意工夫」について評価する項目があり、その活動の一環として「ピタリング」を開発した結果、大変評価が良かった。
- 検査項目全体の中では創意工夫の加点は相対的には高くないものの、発注者からと同業者からは高い評価を得られ、製品化の話が出てきた。

4 製品化後、市場への販売を見据え特許権取得

- 社内に、以前家電メーカーの開発に携わった経歴を持つ社員からの提案を受け、単独で意匠権を取得した。
- また、製品化した商材は建設市場への販売を見据え、専門知識を持った仮設資材製造メーカーと共同で特許権を取得し、模倣対策に取り組んだ。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 上北建設株式会社

5 知的財産保護で商品化後も売上が安定

- ①開発したら必ず特許権、意匠権、商標権を取得すること②改良を重ねること③改良するたびに新たな権利を追加すること、を継続してきた結果、十数年間続くヒット商品となっている。
- 商品販売を開始した当時は公共工事が減少傾向にあり、本業の建設工事だけでは売上目標を達成させることが難しい時期であったが、「ピタリング」を知的財産権で保護していたことで、安定した利益確保に貢献した。

写真提供:上北建設㈱

＜居眠り・脇見運転車両に注意喚起を与える「ピタリング」＞

6 継続的な知的財産活用による商品開発

- これまでに開発した製品などは14種類にのぼり、そのうち商品化したものは「ピタリング」を含め12種類と、着実に事業規模を拡大している。
- 開発商品における知的財産権の取得件数は、「特許9件」「意匠14件」「実用新案2件」「商標6件」の計31件にまでのぼり、現在も継続的にその活用を推進している。

＜繰り返し設置ができる仮設ライン材「ピタリングライン」＞

※「ピタリングライン」は、上北建設株式会社の登録商標です。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社フォルテ

受託開発等の下請け業務から脱却し、特許を意識した自社製品の開発に着手。現在は、戦略的活用策を外部専門家を交え検討。特許商品で地域の活性化や課題解決を目指す

1 基本情報

- 所在地　：青森県青森市古川3丁目22-3古川ビル3Ｆ
- 設　立　：平成17年3月
- 資本金　：41百万円
- 従業員　：14名

2 事業概要および特徴

- 青森市に本社を置く地域発ICT分野の企業。
- 地域課題の解決を目的に、GPSや各種センサーを中心とするICT技術を活用した製品の開発と販売を行っている。
- これらの技術はIoTと結びついて応用分野が拡大している。海外の協力工場に製造を委託するファブレス方式により、製造コストの削減やスピーディーな開発・製造を実現、国際規準の認証体制を構築して意欲的に海外市場への進出を目指す。

3 下請け脱却のために自社製品開発へと移行

- 現社長が創業者より経営を引き継いだ時期は受託開発等の下請け業務中心に事業を展開していたが、東日本大震災を契機に、景気変動に左右されづらい自社製品開発へと移行した。

4 自社製品の特許権取得と活用策を検討

- 自社製品の開発後、県の知財支援センターからの助言を受け模倣対策のために特許権を取得することになった。
- 特許については当初は取得までで満足していたが、近年は知財支援センターが知財戦略を指導してくれるようになったため、戦略的な活用を検討しようと考えるようになってきた。
- 平成29年12月現在、同社が保有する知的財産権は5件。現在では、製品を新規開発する際は、特許権の取得可能性をセットで検討している。

※「ナビチャリ」は、株式会社フォルテの登録商標です。

5 特許商品を活用し地域活性化や地域課題を解決

- 同社の主力商品の一つである多言語音声ガイドナビ端末「ナビチャリ」は、（公財）２１あおもり産業総合支援センターのあおもり元気企業チャレンジ助成事業やJSTの復興促進プログラムを活用し、開発した。
- 自転車と通信を組み合わせる、IoTの先駆け的なツールであり、二次交通網が脆弱な地方で電動アシスト自転車を使い、時間を気にせず観光地をめぐるソリューションを提供する。
- 具体的には、GPSで位置情報を取り、観光客の居場所に対応して情報を提供するもの。
- また、２つ目の主力商品「FBシリーズ」は、ナビチャリの技術を応用し、GPSと3G通信を用いて児童や高齢者の見守りを行うツールである。
- さらに、３つ目の主力商品「VOCE-rableシリーズ」は、スマートフォンやトランシーバーと接続して使用する骨伝導ウェアラブルデバイスである。
- スポーツ時、日常生活などの様々なシーンにおいて、音楽や通話が楽しめる製品である。
- 最上位機種の「スマートマイク（仮称）」は、騒音環境下においてクリアな音声通話を実現する製品である。

＜ 「ナビチャリ」商標登録番号登録 第5802016号＞

＜ VOCE-rable及びVOCE-rable egg＞

＜スマートマイク（仮称）＞

写真提供： 株式会社フォルテ

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	662,430	733,456	1,395,886	574,712
平成24年	655,598	727,445	1,383,043	577,351
平成25年	649,775	722,235	1,372,010	581,393
平成26年	648,210	719,648	1,367,858	585,217
平成27年	641,035	712,301	1,353,336	586,819
平成28年	633,903	704,562	1,338,465	588,464
平成29年	627,006	696,855	1,323,861	589,887

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業,小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業,小売業と建設業は平成24年に大きく減少したが平成26年には少し増加している。

業種別企業数の推移

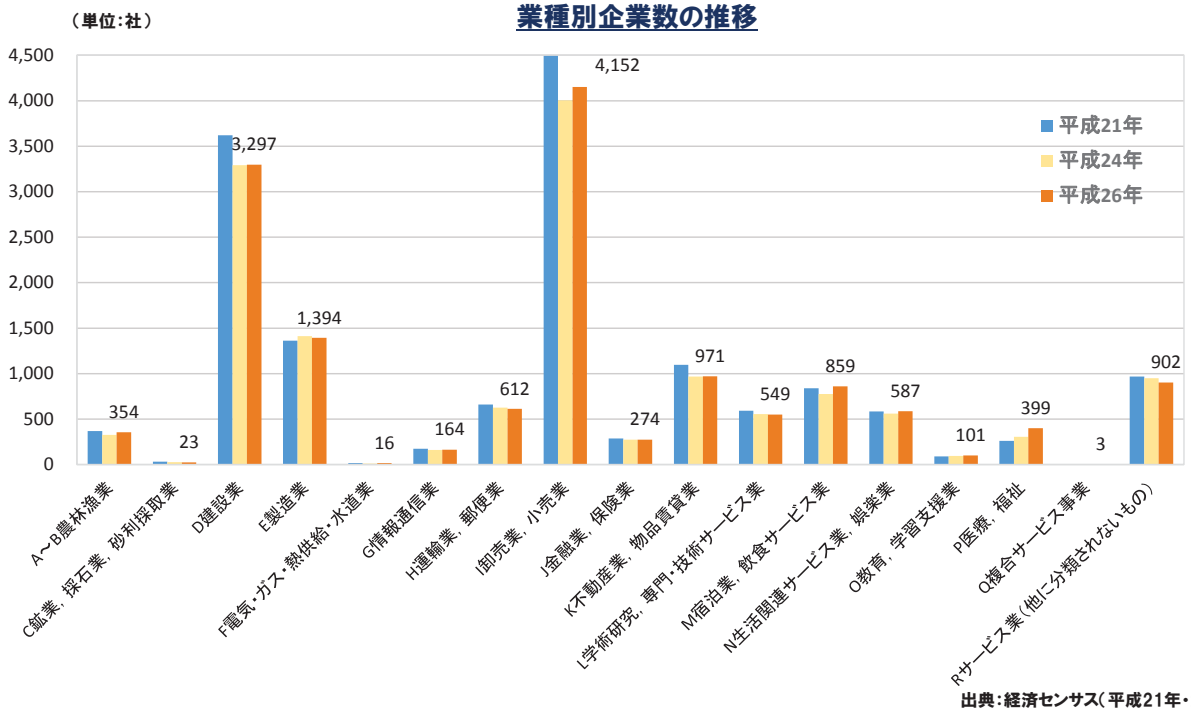

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に612所増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国と比較して1～4人の事業所の割合がやや高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	59,346	503,372	59,958	508,770
1～4人	36,273	75,306	36,385	74,563
5～9人	11,021	72,638	11,265	74,160
10～29人	8,933	142,361	9,143	145,440
30～49人	1,488	55,922	1,530	57,694
50～99人	894	61,114	950	64,361
100～299人	433	65,238	418	63,995
300人以上	60	30,793	60	28,557
出向・派遣従業者のみ	244	－	207	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

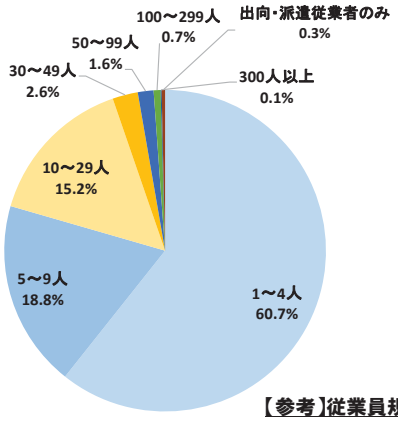

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

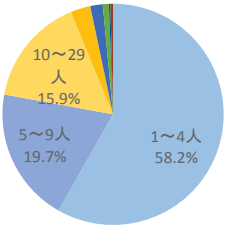

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業,小売業が最も多い。

業種別売上高

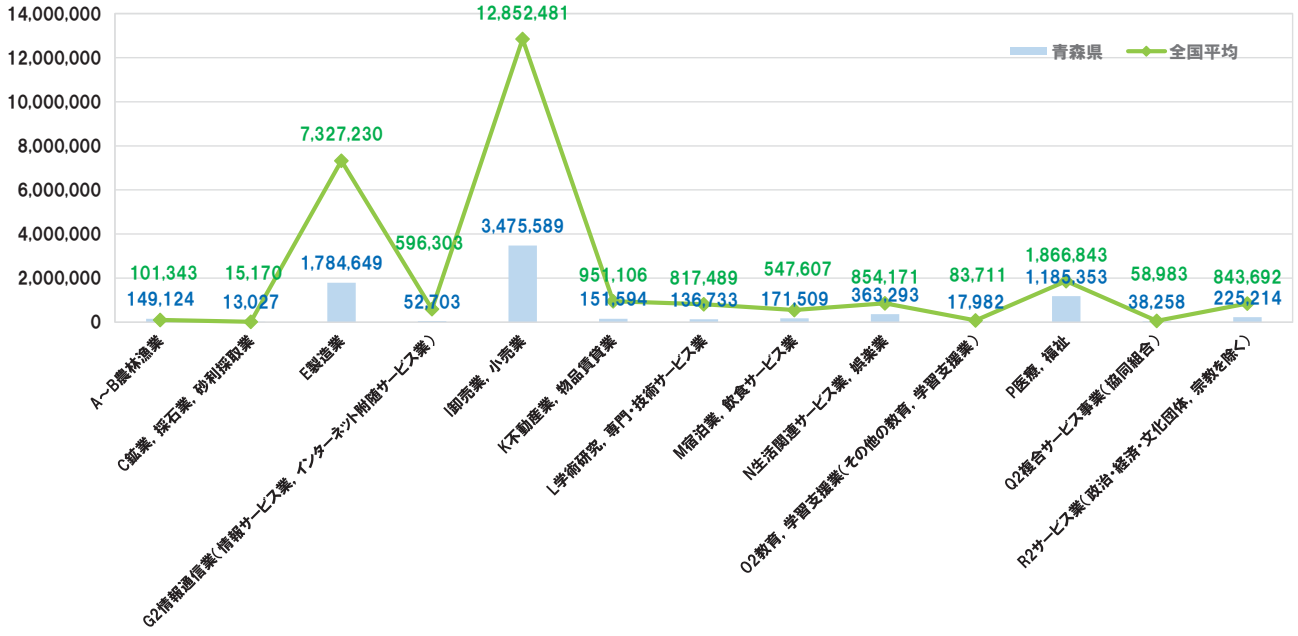

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向にあり、産業分類別では「非鉄金属製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は13位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が396所と最も多く、全国順位では「石油製品・石炭製品製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

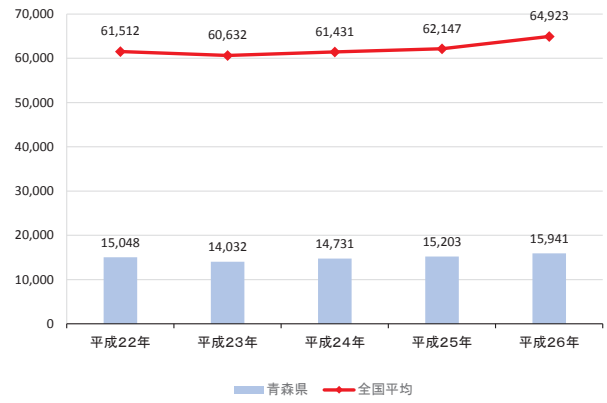

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
非鉄金属製造業	33,918,100	13	13	34
食料品製造業	32,736,000	25	396	32
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,027,800	37	74	24
業務用機械器具製造業	12,534,500	19	35	25
鉄鋼業	12,122,100	25	28	33
飲料・たばこ・飼料製造業	9,334,200	24	65	25
パルプ・紙・紙加工品製造業	9,230,000	24	35	38
電気機械器具製造業	5,732,500	37	35	41
窯業・土石製品製造業	4,705,500	39	100	39
金属製品製造業	4,225,600	42	130	41
生産用機械器具製造業	3,509,400	44	56	44
化学工業	3,382,100	41	15	42
輸送用機械器具製造業	2,863,600	41	27	40
繊維工業	2,168,100	39	138	33
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,836,400	43	25	45
印刷・同関連業	1,740,700	38	85	33
木材・木製品製造業（家具を除く）	1,453,000	44	62	39
石油製品・石炭製品製造業	832,000	30	16	23
その他の製造業	690,500	44	40	42
家具・装備品製造業	501,700	41	36	43
はん用機械器具製造業	391,000	44	22	43
情報通信機械器具製造業	338,300	38	8	29
ゴム製品製造業	0	44	7	41
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	35	1	41

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.4兆円である。平成26年度の増加率は前年度比で増加に転じているものの全国を下回っている。

県内総生産の推移

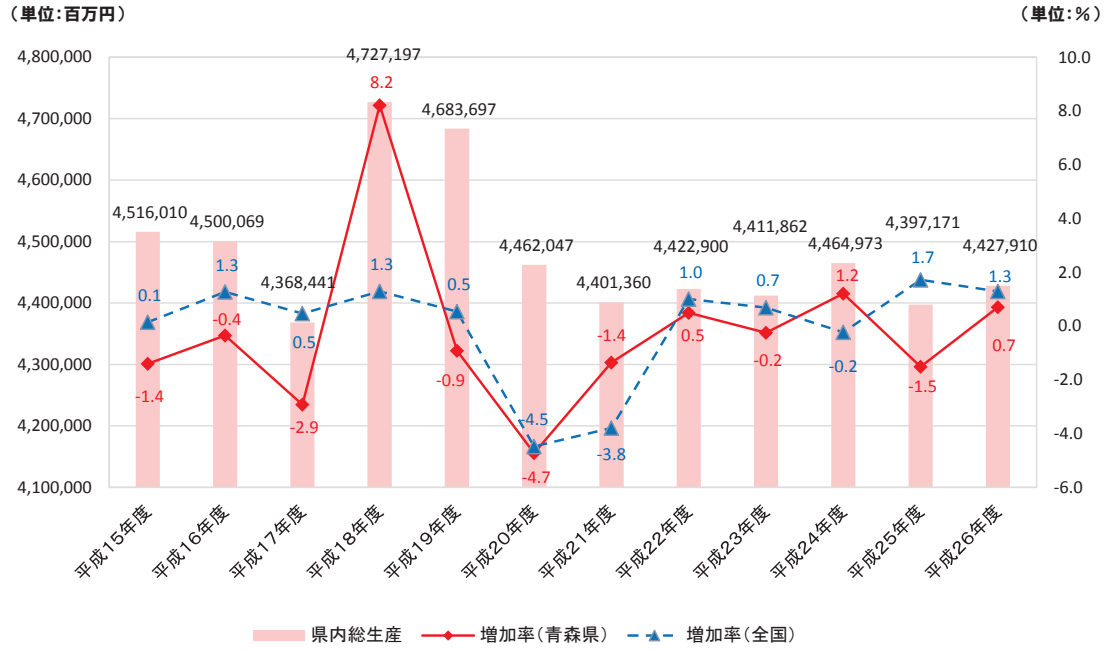

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業,小売業が約3,676億円と最も高く、次いで製造業が約2,343億円、医療・福祉が約2,149億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

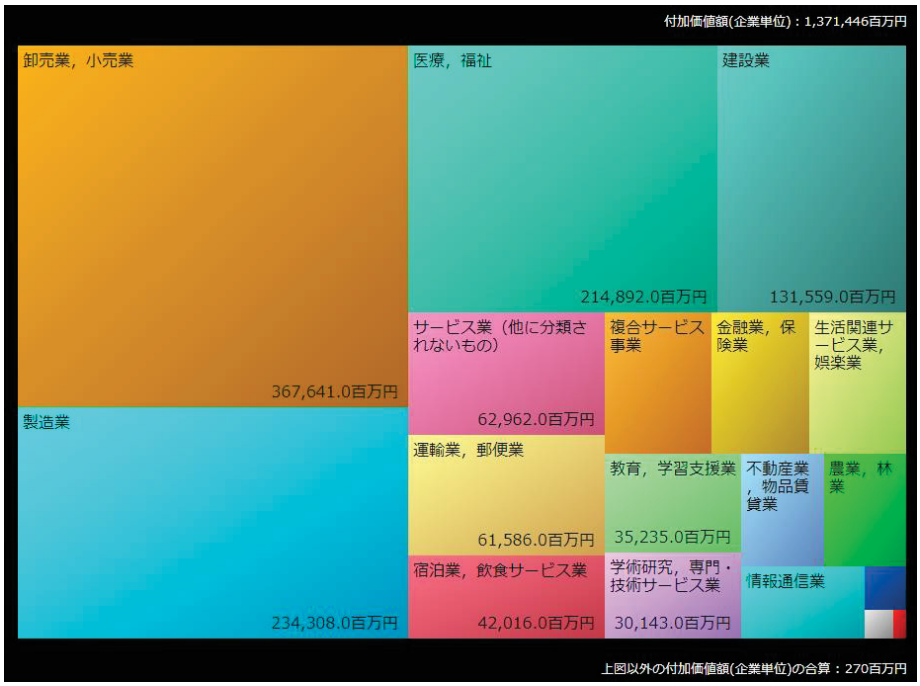

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「非鉄金属製造業」が共に高い。
- 一方、特許出願件数と特化係数の関係を見ると、特許出願件数の全国順位が低い「電気機械器具製造業」については、特化係数（付加価値額）が著しく低いことが分かる。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
非鉄金属製造業	54,244	2,855	7.80	2.61				
食料品製造業	56,034	18,567	1.86	0.73	7.3	19	32.0	32
電子部品・デバイス・電子回路製造業	14,730	4,615	1.18	0.68	4.0	33	3.0	16
業務用機械器具製造業	21,387	4,887	1.60	0.59				
鉄鋼業	8,520	1,578	0.90	0.88				
飲料・たばこ・飼料製造業	4,550	1,031	0.63	0.57			11.0	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,584	1,048	0.71	0.93				
電気機械器具製造業	2,334	830	0.12	0.51	2.0	42	2.0	34
窯業・土石製品製造業	7,422	2,162	0.75	0.62	3.0	29	1.3	38
金属製品製造業	7,559	2,560	0.37	0.62	10.3	27	2.7	33
生産用機械器具製造業	6,643	1,544	0.30	0.72	19.0	35	2.0	39
化学工業	2,376	296	0.06	0.70	5.3	34	1.5	45
輸送用機械器具製造業	14,224	1,293	0.43	1.95				
繊維工業	6,707	4,657	0.74	0.42	1.0	30	1.0	43
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,689	712	0.12	0.47				
印刷・同関連業	6,304	1,952	0.59	0.72	1.0	24		
木材・木製品製造業（家具を除く）	2,581	1,205	1.00	0.59	1.0	20	1.0	32
石油製品・石炭製品製造業	267	65	0.08	0.18				
その他の製造業	1,788	971	0.29	0.47	5.0	24	1.0	45
家具・装備品製造業	1,719	856	0.50	0.54				
はん用機械器具製造業	1,684	445	0.13	0.63	4.0	29		
情報通信機械器具製造業	4,936	1,615	0.29	0.44	1.0	33	9.0	11
ゴム製品製造業	367	99	0.07	0.65				
なめし革・同製品・毛皮製造業		6						

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入があり、特にその他所得の流入は5分の1程度ある。
- 支出は、民間消費額はわずかに地域外からの流入があるものの、民間投資額とその他支出は地域外に流出しており、全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

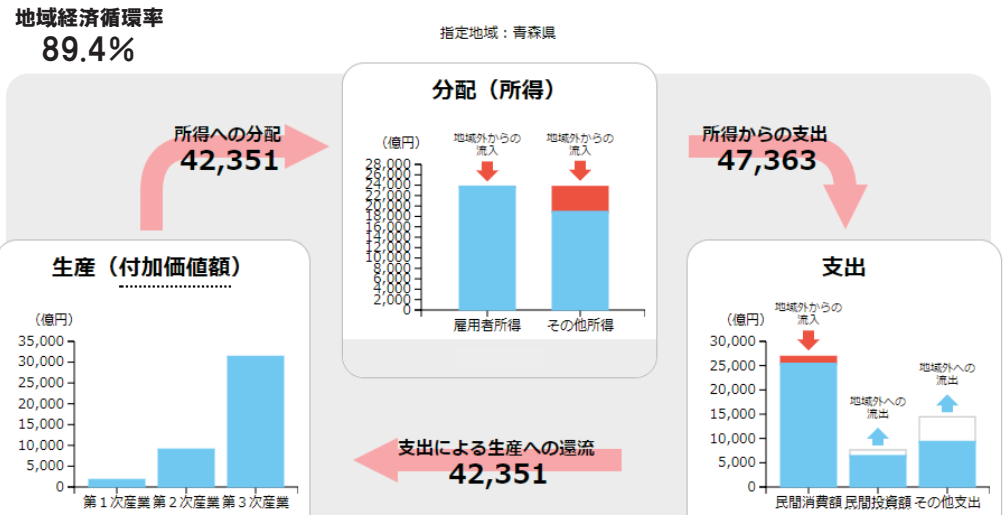

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（ROA、労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「健全経営力」（自己資本比率）が高い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

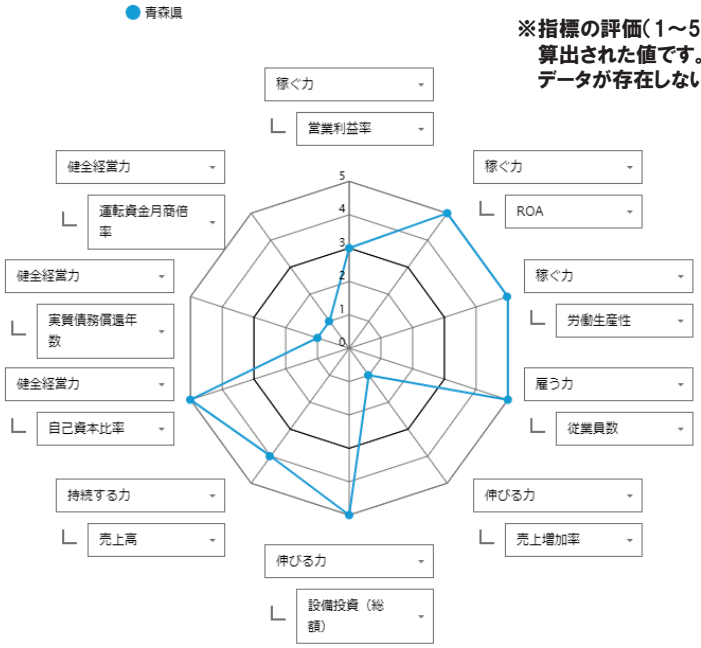

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許が「生産用機械器具製造業」、商標が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	19.0	生産用機械器具製造業	1	32.0	食料品製造業
2	16.0	その他の教育，学習支援業	2	21.0	飲食料品卸売業
3	14.0	学術・開発研究機関	3	13.5	地方公務
4	13.0	学校教育（大学等）	4	11.3	総合工事業
5	10.3	金属製品製造業	5	11.0	飲料・たばこ・飼料製造業
6	7.3	食料品製造業	6	9.3	飲食料品小売業
7	5.3	化学工業	7	9.0	情報通信機械器具製造業
8	5.0	その他の製造業	8	8.0	機械器具卸売業
9	4.5	その他の卸売業	9	7.7	協同組合（他に分類されないもの）
10	4.0	はん用機械器具製造業	10	7.3	その他の小売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）及び創作者数（意匠）は平成27年に減少したものの、平成28年には増加に転じている。

青森県（人）

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

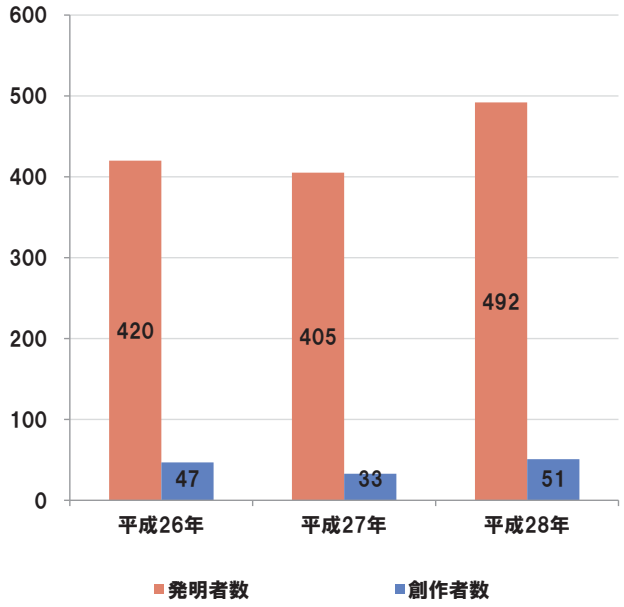

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	420	405	492	42
創作者数（意匠）	47	33	51	40

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知財に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 青森県内では、地域団体商標を10件（12団体）取得し、地理的表示（GI）保護制度登録産品を3件（4団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	たっこにんにく	八戸農業協同組合	八戸市大字尻内町字内矢沢2-5
2	嶽きみ	つがる弘前農業協同組合	弘前市城東北4丁目1-1
3	大間まぐろ	大間漁業協同組合	下北郡大間町大間下手道59
4	大鰐温泉もやし	プロジェクトおおわに事業協同組合	南津軽郡大鰐町長峰下川原9-92
5	野辺地葉つきこかぶ	ゆうき青森農業協同組合	上北郡東北町字素柄邸82番地3
6	風間浦鮟鱇	下風呂漁業協同組合	下北郡風間浦村下風呂下風呂127
		易国間漁業協同組合	下北郡風間浦村易国間新町46
		蛇浦漁業協同組合	下北郡風間浦村蛇浦蛇浦96
7	十和田湖ひめます	十和田湖増殖漁業協同組合	十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋486番地
8	青森の黒にんにく	協同組合青森県黒にんにく協会	上北郡おいらせ町木崎158　木崎野中小企業協同組合内
9	横浜なまこ	横浜町漁業協同組合	上北郡横浜町下川原112-1
10	津軽の桃	津軽みらい農業協同組合	平川市本町北柳田23-8

＊出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）保護制度登録産品の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	あおもりカシス	あおもりカシスの会	青森市浪岡大字浪岡字稲村101番地1 青森市農林水産部あおもり産品支援課内
2	十三湖産大和しじみ	十三漁業協同組合	五所川原市十三羽黒崎133番地
		車力漁業協同組合	つがる市富萢町清水6番地5
3	小川原湖産大和しじみ	小川原湖漁業協同組合	上北郡東北町旭北四丁目31番地662

＊出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業、および知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 青森県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、弘前大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
弘前大学	H23	60	60,356	98	322,348	158	382,704
	H24	67	68,390	109	344,654	176	413,044
	H25	57	85,349	107	352,140	164	437,489
	H26	63	68,693	94	510,661	157	579,354
	H27	63	57,310	89	627,288	152	684,598
八戸工業高等専門学校	H23	8	8,000	8	16,236	16	24,236
	H24	10	3,820	12	22,494	22	26,314
	H25	10	4,800	10	12,177	20	16,977
	H26	7	1,560	6	15,495	13	17,055
	H27	6	1,290	4	1,200	10	2,490
青森公立大学	H23			2	2,100	2	2,100
	H24					0	0
	H25			3	2,160	3	2,160
	H26			1	500	1	500
	H27			2	2,200	2	2,200
青森県立保健大学	H23			13	39,892	13	39,892
	H24			5	6,567	5	6,567
	H25			6	8,819	6	8,819
	H26			4	10,255	4	10,255
	H27			3	6,600	3	6,600
青森大学	H23			3	1,891	3	1,891
	H24	3	2,600	1	1,000	4	3,600
	H25	3	4,400	2	800	5	5,200
	H26	2	3,000	3	471	5	3,471
	H27	1	2,000	1	4,056	2	6,056
八戸工業大学	H23	3	1,832	13	33,867	16	35,699
	H24	10	8,170	20	31,135	30	39,305
	H25	7	24,847	11	47,524	18	72,371
	H26	7	17,836	12	32,009	19	49,845
	H27	6	19,243	17	51,790	23	71,033

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
弘前学院大学	H23					0	0
	H24			2	1,498	2	1,498
	H25			1	1,410	1	1,410
	H26			1	1,313	1	1,313
	H27			1	1,408	1	1,408
八戸学院大学（八戸大学）	H23					0	0
	H24					0	0
	H25	1	871	2	2,784	3	3,655
	H26					0	0
	H27					0	0
八戸大学	H23					0	0
	H24					0	0
	H25					0	0
	H26	3	774	6	3,586	9	4,360
	H27					0	0
青森中央学院大学	H23					0	0
	H24	8	3,356			8	3,356
	H25					0	0
	H26	2	1,140	1	1,200	3	2,340
	H27					0	0

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 弘前大学の研究開発費は平成23年以降増加してる。

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

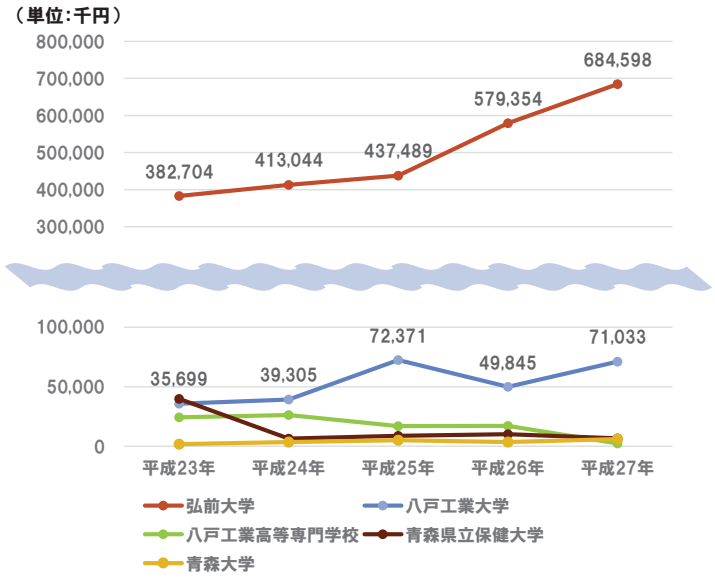

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 弘前大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で97位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
弘前大学	国立	大学	40	18	1,185	110	0	9
八戸工業高等専門学校	国立	高専	0	3	1,020	4	3	2
青森県立保健大学	公立	大学	1	3	4	5	3	2
八戸工業大学	私立	大学	3	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
弘前大学	研究・イノベーション推進機構	弘前大学研究・イノベーション推進機構では、教育・研究活動によって得られた知的財産の保護及び有効な活用により、社会の持続的発展に資することを目的に教職員、学生、大学院生、一般企業社員を対象とした知的財産の創出・保護・活用に関するセミナー及び講演会として「弘前大学知財塾」を毎年開催している。

出典：弘前大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 青森県の特色を踏まえた平成31年度までの目標を以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

農林水産品のブランド構築・販路拡大支援	青森県は、農林水産業に従事する人口割合が全国一高く、品質の高い農林水産品を利用した農産加工品の開発への意欲が高いことから、青森県、東北経済産業局、青森県知財総合支援窓口が連携し、地域団体商標やGI取得を契機に、ブランド構築や海外を含む販路拡大など多岐にわたる地域資源活用型産業振興に向けた取り組みを知財活用の観点から積極的に支援していく。その支援件数を80件とする。
健康医療、福祉、情報（IT）分野での知財活用及び知財戦略立案支援	青森県の地域企業へ知財活用経営や知財人材育成について本窓口を通じて引き続き働きかけることはもちろん、新産業創造による雇用創出に向けた取り組みの中で、青森県、東北経済産業局、青森県知財総合支援窓口が連携し、健康医療、福祉、情報（IT）分野での知財活用や産学官連携での知財戦略等への支援を行っていく。その分野の支援件数を40件とする。
知財ビジネス評価の普及啓発と実践的取組支援	地方の金融機関のあり方が問われる中、青森県、東北経済産業局、青森県知財総合支援窓口と金融機関（地銀・信金等）との連携を密にし、取引先企業やベンチャー企業を含む相談案件の発掘、初期の相談支援や事業化支援、金融支援等を一気通貫に実施していくとともに、知財ビジネス評価の普及啓発と実践的取組支援を行っていく。このため、企業への研修会・講習会で知財の説明を年3講座以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 青森県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	青森県知的財産支援センター	青森市新町2-4-1 青森県共同ビル8階	TEL017-734-9417 FAX017-734-8116	青森県と(一社)青森県発明協会が共同で、「青森県知的財産支援センター」を運営しており、県内事業者の知的財産に関する相談や支援を行っている。
2	(一社)青森県発明協会	青森市新町2-4-1 青森県共同ビル8階 (青森県知的財産支援センター内)	TEL017-762-7351 FAX017-762-7352	中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」の運営や、県からの委託事業である「知財活用ビジネス評価・強化事業」等を実施する。
3	(地独)青森県産業技術センター	黒石市田中82-9	TEL0172-52-4319 FAX0172-52-4399	「工業」・「農林」・「水産」・「食品加工」の4部門から成る13研究所を統合した全国初の総合的な研究機関。中小企業の技術開発から商品づくりまでの多様なニーズに対して支援する。
4	(公財)21あおもり産業総合支援センター	青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階	TEL017-777-4066	よろず支援拠点を設置し、中小企業・小規模事業者等の売上拡大、経営改善、新商品開発、創業・起業、IT情報化等、経営課題の相談に対応している。
5	日本貿易振興機構(ジェトロ)青森貿易情報センター	青森市本町1-2-15 青森本町第一生命ビル5F	TEL017-734-2575 FAX017-773-2877	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
6	青森県中小企業団体中央会	青森市本町2-9-17	TEL017-777-2325 FAX017-773-5582	ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等のほか、革新的な販売方法やサービスの新事業創出に要する経費の一部補助等を実施する。
7	青森県商工会連合会	青森市新町2-8-26 青森県火災共済会館5階	TEL017-734-3394 FAX017-773-7249	1万人を超える会員数を有し、経営・税務・金融など幅広い範囲の相談に応えるだけではなく、さまざまなサービス・イベントを用意し、地元の中小企業を支援する。
8	(一社)青森県工業会	青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階	TEL017-721-3860 FAX017-723-1243	会員企業の技術力の向上、産学官金連携の推進、次世代を担う人材の育成などの分野において幅広い支援を実施する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

1 青森県知的財産支援センター
2 (一社)青森県発明協会
4 (公財)21あおもり産業総合支援センター
5 日本貿易振興機構(ジェトロ)青森
6 青森県中小企業団体中央会
7 青森県商工会連合会
8 (一社)青森県工業会

3 (地独)青森県産業技術センター

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

岩手県における知財活動の概要

岩手県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 岩手県の知的財産に関する事業は、「いわて県民計画」の地域産業の競争力強化実現のための方策の一環として、「岩手県知的財産活用促進プラン」にもとづいて行われている。

「岩手県知的財産活用促進プラン（平成23年度-平成30年度）」

基本的方向性
- 地域産業の早期の復興と更なる展開を牽引
- 産学官金それぞれの目標と役割を明確化
- 中小企業における知的財産の戦略的な取組の推進
- 消費者ニーズに対応した地域資源の有効活用

重点的に取り組む事項
- 企業経営に資する知的財産マネジメントの強化
- 知的財産を生かした農林水産業振興と地域ブランドの育成
- 知的創造サイクルを支える総合的かつ組織的な産学官金の体制整備

施策体系
- 企業における知的財産の「創造」
  - ①企業の研究開発とその支援
  - ②共同研究の推進
- 企業における知的財産の「保護」
  - ①知財総合支援窓口でのワンストップサービス
  - ②知的財産に関する契約締結支援
  - ③国等の各種支援制度の情報提供
- 企業における知的財産の「活用」
  - ①知的財産を重視した企業経営の促進
  - ②事業化の支援
  - ③特許流通の促進
- 地域資源の活用と地域ブランドの確立支援
  - ①農林水産分野での知的創造サイクルの確立
  - ②農林水産物のブランド化
  - ③資源を活かした産業振興
- 海外における冒認出願対策・模倣品被害対策
- 知的創造サイクルを回す環境・基盤の整備
- 県民が知的財産を尊重する風土の醸成
- 知的財産に関する意識の向上と人材育成
  - ①経営者の意識向上と人材育成
  - ②中小企業を支援する人材の育成

経済・産業政策の推進方針

「いわて県民計画」の
地域産業の競争力強化実現

▼

“希望郷いわて”の実現

岩手県知的財産活用促進プラン
（平成23年度-平成30年度）

- 保護
- 創造
- 活用

新・科学技術による地域イノベーション指針（平成23年度-平成30年度）

「農林水産技術立県いわて」技術開発基本方針（平成21年度-平成30年度）

岩手県知的財産活用促進プラン

- 「東日本大震災からの早期の復興」と「既存産業の高度化や新産業の創出を推進する知的財産立県の実現」のため、4つの基本的方向性と3つの重点的に取り組むべき事項を示し、岩手県東日本大震災津波復興計画の計画期間に合わせた平成23年度から平成30年度の指針としてプランを策定したもの。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、岩手県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

岩手県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	161	41
	登録	88	
実用新案	出願	15	43
	登録	15	
意匠	出願	26	43
	登録	24	
商標	出願	322	40
	登録	257	
国際出願（特許）		12	43
国際出願（商標）		0	47

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

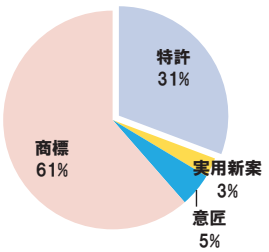

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

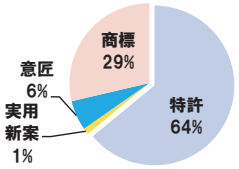

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	14	2	24			
実用新案						
意匠	2	6	26	2	6	11
商標	2	39	35	45	1	24

※1　県内順位：岩手県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における岩手県企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	427	43
創作者数（意匠）	38	43

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は平成27年度から平成28年度にかけて出願、登録ともに商標の件数が増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

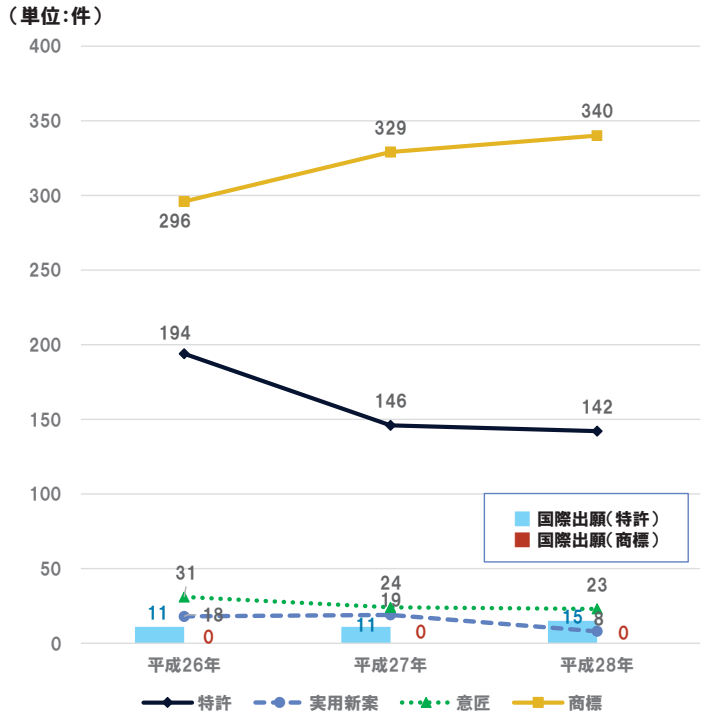

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

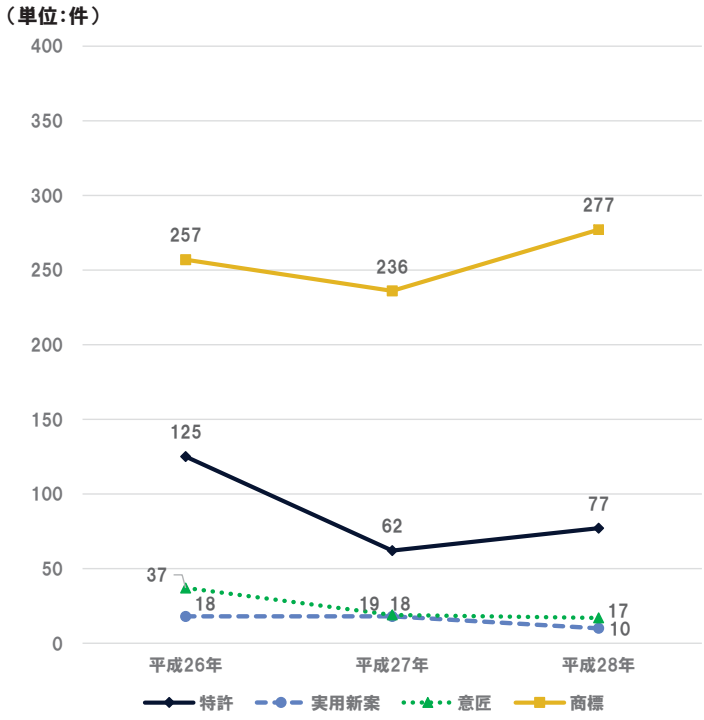

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件で、出願件数は10件（全国40位）である。
- 登録種別では、「いわて牛」「いわて短角和牛」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「前沢牛」、「岩手野田村荒海ホタテ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	10	40

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	岩泉まつたけ	野菜
2	いわて牛	食肉
3	いわて短角和牛	食肉
4	江刺りんご	果実
5	南部鉄器	工芸品
6	真崎わかめ	加工食品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	前沢牛（マエサワギュウ）、MAESAWA BEEF	生鮮肉類 牛肉
2	岩手野田村荒海ホタテ	貝類 ほたてがい

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

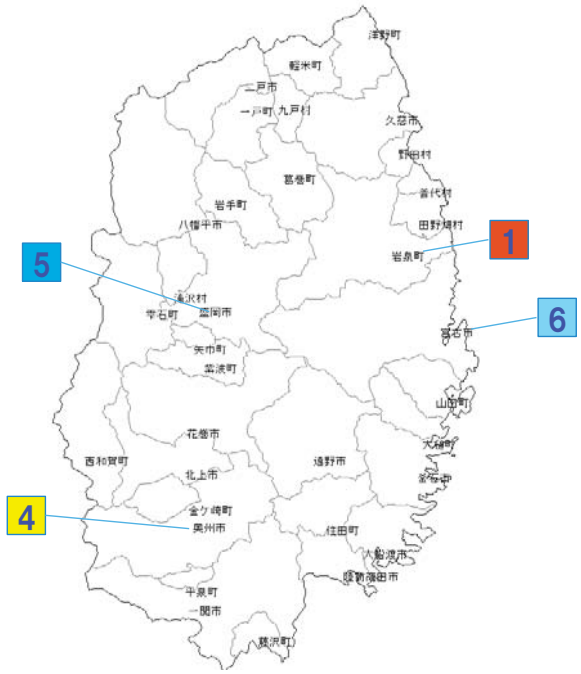

※2,3は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で214名、全国第34位である。

岩手県における弁理士登録人数の推移

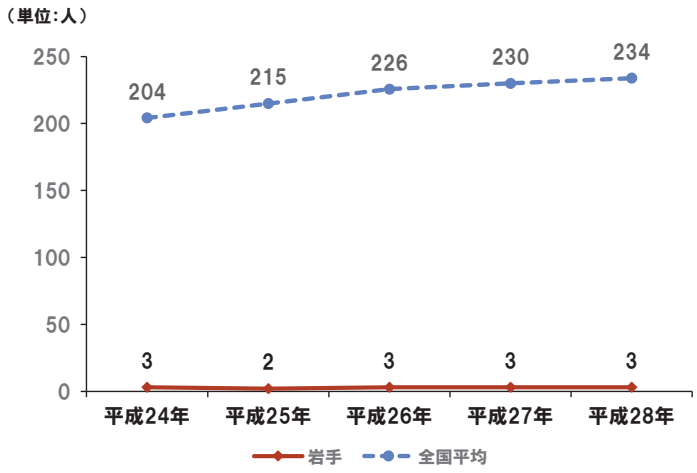

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
2	59	153	214	34

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 岩手県の知的財産関連事業は、（一社）岩手県発明協会、（地独）岩手県工業技術センター、（公財）いわて産業振興センター及び岩手県が連携して実施している。

知的財産事業の実施体制

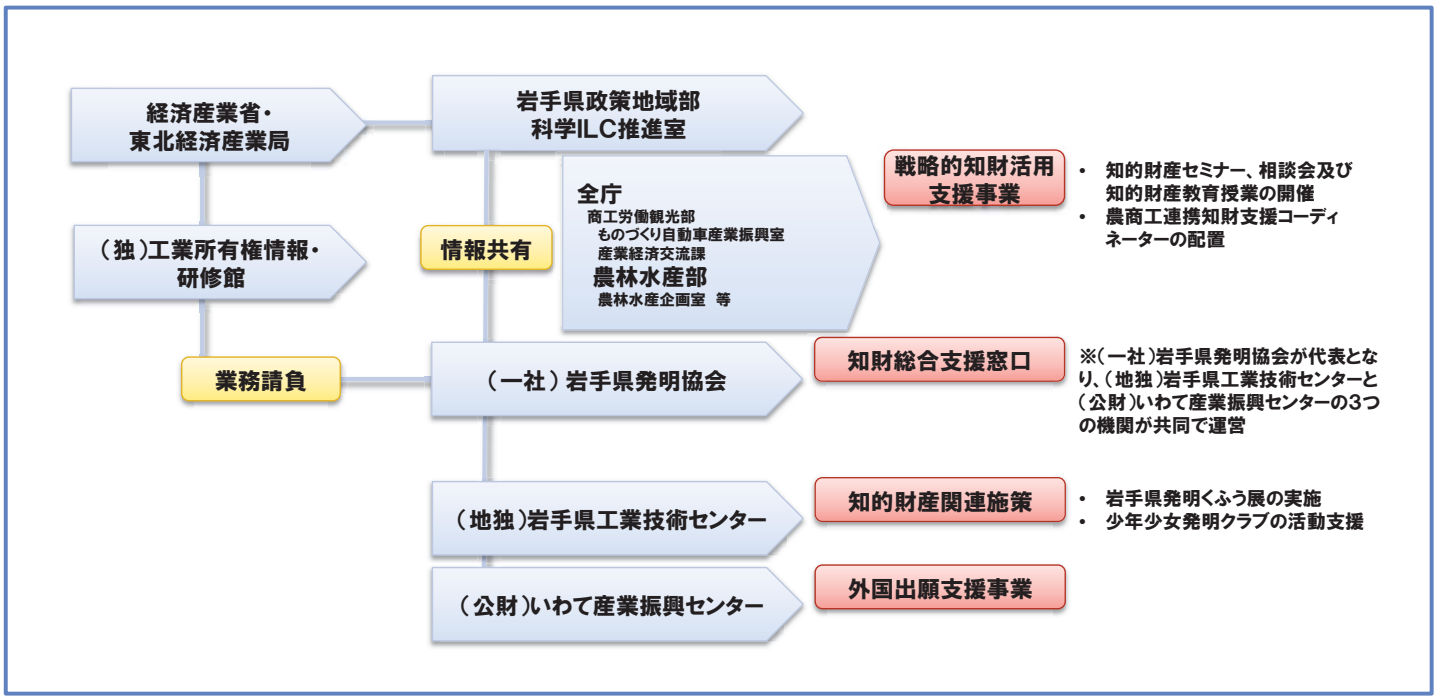

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **岩手県では、知的財産に関する啓発や普及を目的とした知財セミナーや相談会、知財教育授業、発明くふう展を開催するとともに、知財総合支援窓口に「農商工連携知財コーディネーター」を配置している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下の通り。

1. **戦略的知財活用支援事業**
県内企業等による知的財産の有効な活用を支援するため、知的財産セミナーや相談会を開催。知財総合支援窓口に農商工連携知財支援コーディネーターを配置。知的財産を活用するものづくり人材の育成を図るため、知的財産教育授業を開催。

2. **岩手県発明くふう展の開催**
発明思想の高揚と科学技術の振興並びに地域産業の発展に寄与するため、一般県民及び児童生徒の優れたアイディア・発明考案品を募集し、作品展を開催。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社浅沼醤油店のオリジナル商品「エゴマ醤油」の商品化・権利化の支援**
岩手県工業技術センターの協力のもと、大豆や小麦を使用しないエゴマの搾り粕を原料とした「エゴマ醤油」の開発・商品化に成功。知財総合支援窓口の支援を受け、効率的に調味料とその製法に関する特許権を取得し、同社の主力商品とともに提案型企業へと成長している。

2. **株式会社アイカムスラボの世界初ペン型電動ピペットの開発支援**
自社のコア技術であるマイクロアクチュエータをベースに、世界最小・最軽量で世界初のペン型電動ピペット「pipetty」の開発・商品化に成功。開発時に知財総合支援窓口の支援を受け、国内外に特許出願するとともに、意匠や商標も出願。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 県の知的財産関連予算は6,600千円。内訳は、戦略的知財活用支援事業に関する予算が5,900千円（うち独自の知的財産人材にかかる予算が1,500千円）。岩手県発明くふう展の開催に関する予算が380千円。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 盛岡市：大学の研究成果の企業への技術移転、新規創業支援及び研究開発型企業の誘致を推進するため、岩手大学工学部構内に「盛岡市産学官連携研究センター(コラボMIU)」を設置した。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「岩手県オリジナル水稲新品種のブランド化」～

オリジナル水稲新品種「金色の風」「銀河のしずく」を官民連携でブランド化。

1 基本情報

◆金色の風（こんじきのかぜ）
- 岩手県産米の最高級品種であり、国産米の常識を打ち破る、「ふわりとした食感」と「豊かな甘み」を楽しめるお米であり、平成28年秋にデビューした。
- 「最高級で贅沢なイメージ」のお米として首都圏、名古屋、大阪などの米穀専門店、百貨店、料亭を重点に販路開拓を図っている。
- ブランドイメージの定着・保護を図るため、ロゴマークを制作して商標出願し、平成28年12月に商標登録された（右上図）。

◆銀河のしずく
- 白くてつやがあり、「かろやかな口あたり」と「ほのかな甘み」を楽しむことができるお米で、平成28年秋にデビューした。
- 日経トレンディ主催の「米のヒット甲子園2016」で大賞を受賞した。おにぎり食味会では2位入賞。
- 「洗練されたお洒落なイメージ」のお米として、岩手県内や首都圏の米穀専門店、お米にこだわりを持つ飲食店を重点に販路開拓を図っている。
- ブランドイメージの定着を図るため、ロゴマークを制作して、商標出願し、平成28年8月に商標登録された（右下図）。

2 認知度向上のための取組

- ロゴマークは、マニュアルや管理要綱で使用基準を設け、のぼり・ポスターなどに利用し、統一感のあるプロモーションを展開している。
- 米以外にも、新品種を使った菓子や日本酒などで使用を許可している。

3 ブランド確立のための取組

- 「いわてオリジナル品種ブランド化戦略」を策定し、これにもとづき、それぞれの品質目標を設定し、作付農家をはじめ農業団体が中心となって、その徹底を図っている。

ロゴ提供:岩手県

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加しており、全国順位は20位半ばで推移している。
- 外国出願補助金採択数は、平成27年度以降、減少している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に大きく増加、平成28年度は86人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

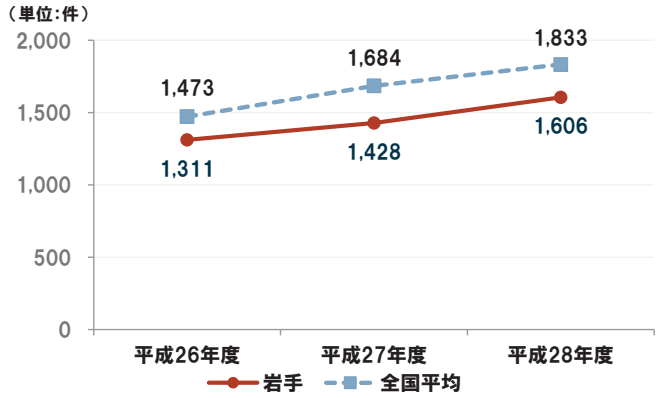

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	1	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	2	0
商標	0	2	1
冒認対策	0	0	0
合計	7	5	4

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
22	27	24

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
61	80	86

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.8％と最も多く、次いで建設業21.3％、製造業12.4％となっている。

業種別企業数

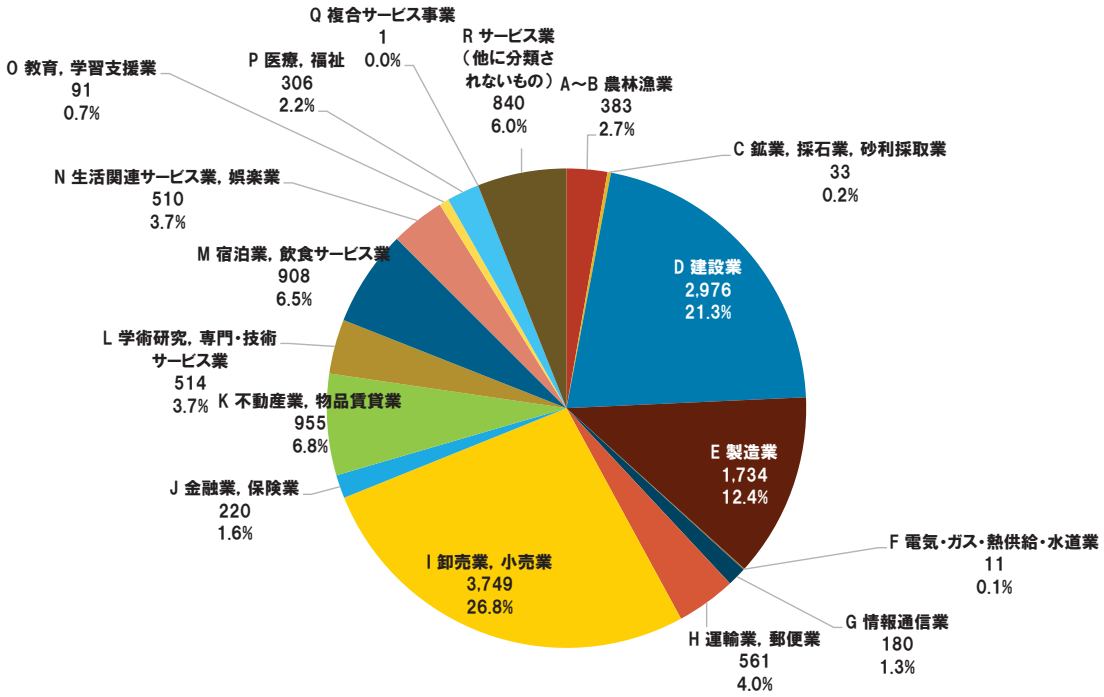

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると商標は22位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	569,445	17	62	34			2.0	22
食料品製造業	339,128	22	499	22			45.3	24
電子部品・デバイス・電子回路製造業	209,273	31	87	21	2.3	39	3.5	13
生産用機械器具製造業	167,327	28	160	29	8.3	39	2.0	39
窯業・土石製品製造業	104,928	26	131	33			1.0	41
鉄鋼業	95,666	29	47	26	2.5	18	9.0	5
はん用機械器具製造業	90,432	28	45	34	5.0	26	1.0	32
金属製品製造業	87,716	32	179	30	7.7	29	4.0	26
パルプ・紙・紙加工品製造業	81,676	29	32	40	1.0	27	1.0	33
業務用機械器具製造業	78,956	22	41	24	14.0	24	1.7	35
情報通信機械器具製造業	70,643	24	33	15	7.0	18	1.0	28
木材・木製品製造業（家具を除く）	61,327	15	137	19				
化学工業	53,198	39	21	39	4.0	36	10.0	33
電気機械器具製造業	49,380	40	55	34	1.0	44		
プラスチック製品製造業	42,554	37	87	32	4.7	32	1.0	37
その他の製造業	40,203	26	67	32	3.7	28	4.0	34
印刷・同関連業	37,517	28	97	31			1.5	32
繊維工業	25,196	36	178	25			1.7	42
飲料・たばこ・飼料製造業	16,869	42	59	28	2.0	14	7.0	40
非鉄金属製造業	15,197	41	20	30	2.0	26	4.0	6
石油製品・石炭製品製造業	12,145	25	19	20				
ゴム製品製造業	7,669	35	15	27				
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,379	12	16	16				
家具・装備品製造業	6,871	40	43	41	1.0	26		

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社岩鋳

伝統を守りながら、海外に活路に見出し、世界に通じるブランドを実現。

1 基本情報

- 所在地：岩手県盛岡市南仙北2-23-9
- 設　立：昭和37年4月（創業：明治35年6月）
- 資本金：93.2百万円
- 従業員：80名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 1902（明治35）年の創業以来、110余年にわたり、伝統の技を守り、そして新しい伝統を創造する本場・盛岡 南部鐵器を一貫生産するトップメーカーとして、年間100万点（主に鉄瓶、急須、鍋、小物風鈴など）にのぼる製品を製造・販売している。
- 国内市場から海外市場に事業展開することによって、ブランド力を高め、海外の顧客に対応するために国・地方自治体の支援策を広く活用している。

3 海外進出によるブランド戦略

- 国内の需要は年々減少傾向にあり、伝統を守りながら前に進むために、海外に活路を見出し、輸出を始めた。
- 海外販路を開拓するにあたり、模倣品対策として輸出先の20か国（米国、欧州、カナダ、韓国等）で商標を登録した。
- 意匠も10数件登録しているが商品化しているのは10件である。売れ行きが芳しくなかったり、他に似たようなものがあれば、権利は放棄する考えである。

＜カラフルな南部鉄器の急須＞

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社岩鋳

4 伝統を守りながら、ニーズにあった製品を製作

- 1996年頃、パリの紅茶専門店から「カラフルな急須を作ってほしい」という依頼があった。当時は鉄器は黒いのが当たり前で、本当に売れるのかという不安もあったが、同社の職人たちは3年かけて、着色法を開発した。
- ウレタン樹脂を吹き付け、食品用顔料を使ってカラフルな着色を実現した。 そうして製作した急須は、内側はフタの裏までホーロー引きでカラフルだが、鋳肌はちゃんと生きており、南部鉄器としての重厚さを保っている。
- 海外の現地、現場を何度も訪問し、海外の消費者の視点を知ることが重要と考えており、彼らの視点・要望を踏まえてそれぞれの国に合ったものを提供している。
- 欧米では「急須」、中国では「鉄瓶」、アジアは「鍋関連」と国によって求められるものが異なる。海外からの要望に耳を傾け、挑戦したからこそ、カラフルな急須が生まれ、それが逆輸入されて日本でも人気になっている。
- 400年前から続く伝統的技法は大事に残しながら、その都度、生活様式や消費者のニーズに合ったものを生み出している。

5 グッドデザイン賞を受賞

- 同社社長が代表理事を務める南部鉄器協同組合が岩手県工業技術センターと共同開発した「ユニバーサルデザインの南部鉄瓶」がグッドデザイン賞（主催（公財）日本デザイン振興会）を受賞したことで、海外の取引先との信頼関係も深まり、協同組合の横の連携に貢献した。

6 国・地方自治体の支援策を広く活用

- 知的財産専任担当者はおらず、品質管理担当者が知的財産関連業務を兼務している。
- 同担当者とデザインの担当者は、岩手県工業技術センターやいわて産業振興センターなどからの紹介を受け、外部の知的財産研修を受講している。
- 海外進出のため、知的財産に関するものを含め、国・地方自治体の様々な支援策（外国出願費用の助成等）を活用している。

7 伝統技術・文化を守ることで品質を維持

- 製造技術の特許取得は実現しなかったが、鉄器製造の作業工程ごとにマニュアル化を進め、品質向上や納期短縮などの工程改善に努めている。
- 欧州では類似品が出回っているが、外見は似ていても中身は全く違うことから脅威には感じていない。
- 日本の伝統文化の質は守り、海外の要望に応え、伝統技術（ノウハウ）の蓄積に励んでいる。

写真提供： 株式会社岩鋳

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② さいとう製菓株式会社

主力商品である「かもめの玉子」の改良を怠らず、ブランド力を維持・向上。震災復興にも貢献し、更に事業を拡大

1 基本情報

- 所在地：岩手県大船渡市赤崎町字宮野5-1
- 設　立：昭和54年1月（創業：昭和8年）
- 資本金：50百万円
- 従業員：160名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社の主力製品は、東北を代表する銘菓に成長した「かもめの玉子」である。
- 「かもめの玉子」の商標は、平成15年3月に登録されている（第4656076号）。
- 同社の現在の商標登録数は28件であるが、商品化しているのは「かもめの玉子」他、「南部藩」、「リンゴ日和」及び「恋し浜」など10件程度である。

3 試行錯誤の結果「かもめの玉子」が誕生

- 「かもめの玉子」は、現在の味と形にいたるまでには、さまざまな挑戦と失敗、そして工夫と発想の転換があった。
- 現在の「かもめの玉子」につながる過程の中でもっとも大変だったのは、まんじゅうを本物の玉子型に焼くための機械の開発である。
- この課題は、成型機導入の成功で克服し、増産が可能となった。
- 手作りのときは、1人1分間で3個が限界であったが、成形機導入により、最終的には、1分間に40個まで生産性を上げることに成功した。
- 素材も厳選し、豆、白ザラメ、小麦、卵黄など地域の産物にこだわっている。
- 平成2年からは3年連続、ヨーロッパで最高の権威を誇る国際食品コンクール『モンドセレクション』で、金メダルを受賞した。
- もともとの商品名は「鴎の玉子」であったが、平成11年に、よりやわらかい表現を意図して「かもめの玉子」に変更した（商標登録第4656076号）。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② さいとう製菓株式会社

4 「かもめの玉子」は商標で保護

- 商品化前に、先行する出願を調査した上で、商標登録出願を行っているが、商品化の目途が経たない商標は放棄している。
- 新製品発売は、他社とのコラボ商品も含めて年間3 - 4件のペースである。
- 商品の形状（たまご）が「かもめの玉子」と同一と思われるものが販売されているが、形状だけでは権利化が難しく、製造プロセスでの権利化を機械メーカーと検討したが成立しなかったため、「かもめの玉子」を守っているのは商標である。

5 ブランド力によってコラボが実現

- 岩手県立大学や企業と、製品開発及び販売で協力している。
- 役割は商品構想を大学が考え、同社が製造、他社が販売となっている。
- 地域限定の商品の企画・製造も行っている。

＜「かもめの玉子」（左）と「紅白かもめの玉子」（右）＞

6 ブランド力を発揮して、震災復興に貢献

- 東日本大震災により、本社、和菓子工場及び沿岸の５店舗（本店含む）が流失し、また多くの取引先も被災した。
- 震災後、約1か月で「かもめの玉子」の製造を再開し、年末までに被災した店舗を全て再開した。また、新たな店舗も開店した。
- この間、多くの顧客からの励ましや応援もあり、被災者へいち早く「かもめの玉子」を供給することができた。このような状況の中、「かもめの玉子」が十分なブランド力を発揮すると共に、多くの震災ボランティアにも土産物として選ばれた。

7 ブランド力維持・浸透のため改良を継続

- 「かもめの玉子」ブランドを前面に出しながら、安全で安心、そして高品質なお菓子づくりに取り組むと共に、徹底した衛生管理と品質管理に努め、厳選した原材料を用い、素材の持ち味を活かした商品を提供することを経営理念としている。
- 季節限定商品など様々な玉子型商品も製造・販売しているが、これらは季節変動が大きい。
- ブランドが浸透している「かもめの玉子」は安定的に製造・販売されており、他の商品を伸ばすことよりも、「かもめの玉子」の形は維持しつつ、時代の変化に合わせて、味を変えたり、甘さなどを改良したり、飽きさせないことに重点を置いている。

写真提供： さいとう製菓株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社佐々木印刷

特許取得によって売上増加と環境問題に貢献。公開特許のライセンスを受けて新商品を開発

1 基本情報

- 所在地：岩手県北上市口内町堰根91-4
- 設　立：昭和55年4月
- 資本金：15百万円
- 従業員：24名

2 事業概要および特徴

- 時代のニーズに対応したラベルシール印刷を手がけ、現在は「技術と環境」を新たなテーマにして取り組んでいる。
- 創業以来、赤字なしの業績を維持している（直近期の売上高5億5,000万円）。
- 主力商品としては、台紙（はくり紙）を使わないシールとして話題を集める「ハグレス」や、青果物に直接張れる安全素材のラベルとして商品化に成功した「菜果ラベル」などがあり、独創的な商品開発によりユニークなシールラベルを生み出している。

3 特許技術でコストダウン、環境問題に貢献

- 同社の独創的な商品の一つ「ハグレス」は、台紙を使わないシールとして注目されている。
- 台紙をはがす手間がないため、作業能率が向上するほか、ごみとして処理される台紙の削減、製品のコンパクト化・コストダウンに成功し、環境問題へも貢献できていると考えている。

4 支援機関の協力で商品化

- 10年以上の試行錯誤と実験・改良を重ねて、地元のいわて産業振興センターの協力も得て、通常ごみとして捨てられる台紙をなくしたラベル「ハグレス」を開発した。
- ハグレスはテープ状に巻いたロールタイプとメモ帳状に重ね合わせた積層タイプがある。
- さらに独自の特殊コーティング技術でシールラベルの表面にペンや鉛筆などで自由に書き込みすることができるようになっている。
- ハグレスは運輸・流通業界、食料品関係の大手メーカーを始め、全国の自治体などに利用されている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社佐々木印刷

5 ライセンス供与によって、新商品開発に着手

- 大手企業が保有している技術に関する公開特許説明会（岩手県主催）に参加し、大手企業の特許使用契約を締結した。
- 大手企業が特許権を保有する光触媒材料「チタンアパタイト」をシリコン剤に練り込み各種素材に塗工することで、消臭、抗菌、汚れ防止などの効果を持つ粘着商品や吸着シートの製造に取り組んだ。
- 粘着塗工技術に、チタンアパタイト粉末を使用して、携帯電話用の防汚・抗菌シートなどの用途向けに「指紋の消える液晶保護フィルムkietta!（キエッタ）」を開発した。

台紙（ハクリ紙）が無い分・・・

1. ゴミを削減
2. 作業効率アップ
3. 資源の削減
4. 廃棄コストを低減
5. コンパクト

＜台紙（ハクリ紙）が無い場合のメリット＞

6 メディア掲載で、自治体との契約が増加

- ハグレスが新聞や雑誌に取り上げられたことで利用する自治体が増加し、シェアを伸ばしている。これも特許取得による効果が大きい。
- 現在、同社ではハグレスに関するものなど8件の特許を取得している。
- 順調に商品化・販売しているものもあれば、なかなか実用化できないものもあるが、維持費用が高くなっても特許の取得に積極的である。

＜同社の製品例＞

写真、資料提供： 株式会社佐々木印刷

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ サンポット株式会社

事業環境の変化に応じた技術開発、知的財産活用及び新製品の投入により業績を向上

1 基本情報

- 所在地：岩手県花巻市北湯口第2地割1-26
- 設　立：昭和40年4月
- 資本金：9億6220万円
- 従業員：291名

2 事業概要および特徴

- 石油ストーブ、温水暖房、給湯機・風呂釜などの一般家庭用製品から、体育館などの大規模施設用の暖房システムまで扱う、環境対応型総合暖房機器メーカー。
- 昨年50周年を迎えており、売上高（105億円）の推移は横ばいながら、利益を確保している。
- 知的財産活動に関しては、特許・実用新案を70件ほど権利化しており、当初は石油の燃料装置が多かったが、最近はヒートポンプ関連、安全機能関連の分野が増えてきている。

3 事業環境の変化に対応した研究開発

- 主力製品である石油燃焼機器は、今後、世帯数の減少や自然再生エネルギーの活用により売上は減少することは確実である。同社は、現在、石油暖房機器メーカーから総合暖房システムメーカーへの転換に取り組んでいる。
- そのキーワードが、「省資源」「省エネ」「リサイクル」である。これらは既に、ペレットストーブやエコフィール、地中熱ヒートポンプで実現しており、さらに新たな自然再生エネルギーの研究に取り組んでいる。

4 新分野における特許取得による差別化が実現

- 長年培ってきた環境に対する高い技術力と製品で社会ニーズに応え、低炭素社会造りに貢献することを目指している。
- 以下の新製品は、熱効率の向上・改善、運転制御方法、ヒートポンプの効率化、木質ペレット燃料バーナーの改良、地中熱ヒートポンプ制御及び遠隔操作システム等の発明を特許として権利化することで差別化を実現している。
  - ・バイオマス燃焼機器　ペレットストーブ
  - ・潜熱回収式灯油ボイラー　エコフィール
  - ・地中熱ヒートポンプ

5 報奨金により社員のモチベーションアップ

- 特許を専門とする部門はなく、品質部門が兼務している。
- 技術部門から特許出願の要望があれば、特許事務所（1社、東京）に出願前の先行技術調査を依頼している。また、製品を上市する前に他社の権利を侵害していないかどうかも調べてもらっている。
- 技術部門合計40数名いるが特許取得のモチベーションの１つに、出願・特許時の両方で支払われる報奨金がある。
- 技術部門の全体10%が毎年、報奨金の対象になっている。出願件数は発明者の連名もあり、年間3 - 4件程度である。

6 環境分野において各地域の機関と共同研究

- 同社は環境技術に注力しており、公的機関と共同研究を行っている。
- 例えば前述のペレットストーブについては岩手県工業技術センターとの、地中熱ヒートポンプについては北海道大学との共同研究によるものである。
- また、北海道立林産試験場とも自然エネルギーを利用した融雪システムの共同研究を行っている。

7 地域密着型の産学連携が新分野進出の基本

- 同社にとって新分野進出の負担は大きいが、（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構や環境省、岩手県の諸制度を活用した産学官連携により、開発人材の負担や資金リスクを低減している。
- また、産学官連携により開発製品のPRを効果的に行っている。岩手県工業技術センターは、ペレットストーブについて同センターが事業化に関わった成功事例としてあらゆる機会を活用してPRしている。

＜いろいろなタイプのペレットストーブ＞

写真提供： サンポット株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県のアンケート調査結果
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成25年以降、人口は減少傾向である。一方、世帯数は平成24年度以降増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

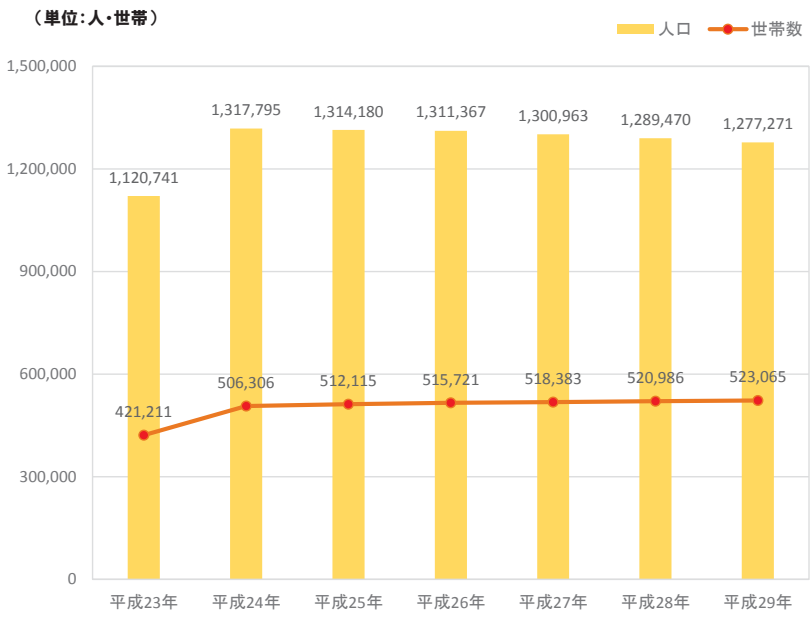

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	538,907	581,834	1,120,741	421,211
平成24年	632,865	684,930	1,317,795	506,306
平成25年	630,345	683,835	1,314,180	512,115
平成26年	629,528	681,839	1,311,367	515,721
平成27年	624,594	676,369	1,300,963	518,383
平成28年	619,365	670,105	1,289,470	520,986
平成29年	613,838	663,433	1,277,271	523,065

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業、小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業、小売業と建設業ともに平成21年から24年にかけて減少したが、平成26年には増加している。

業種別企業数の推移

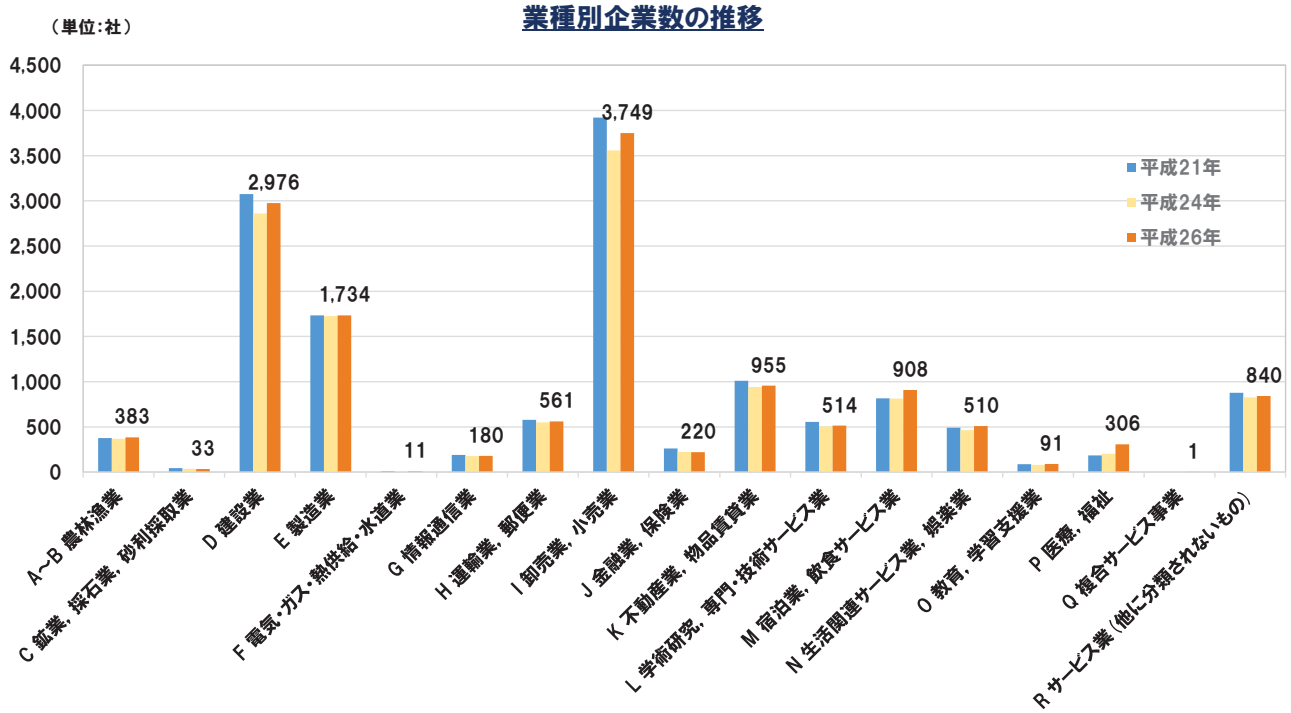

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加している。
- 従業者規模100～299人以外の事業所で増加している。特に1～4人の事業所数は654所の増加となっている。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近しい。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	57,551	509,979	59,500	536,313
1～4人	34,385	71,392	35,039	72,142
5～9人	11,140	73,177	11,678	76,883
10～29人	8,851	141,033	9,437	150,639
30～49人	1,502	56,727	1,656	62,313
50～99人	977	65,852	1,033	69,561
100～299人	396	61,323	391	60,883
300人以上	69	40,475	73	43,892
出向・派遣従業者のみ	231	－	193	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

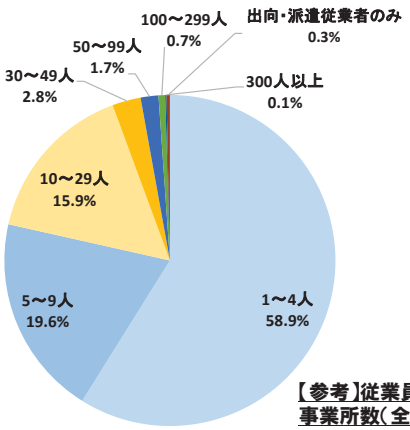

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

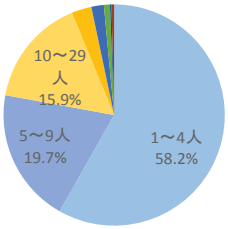

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多い。農林漁業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

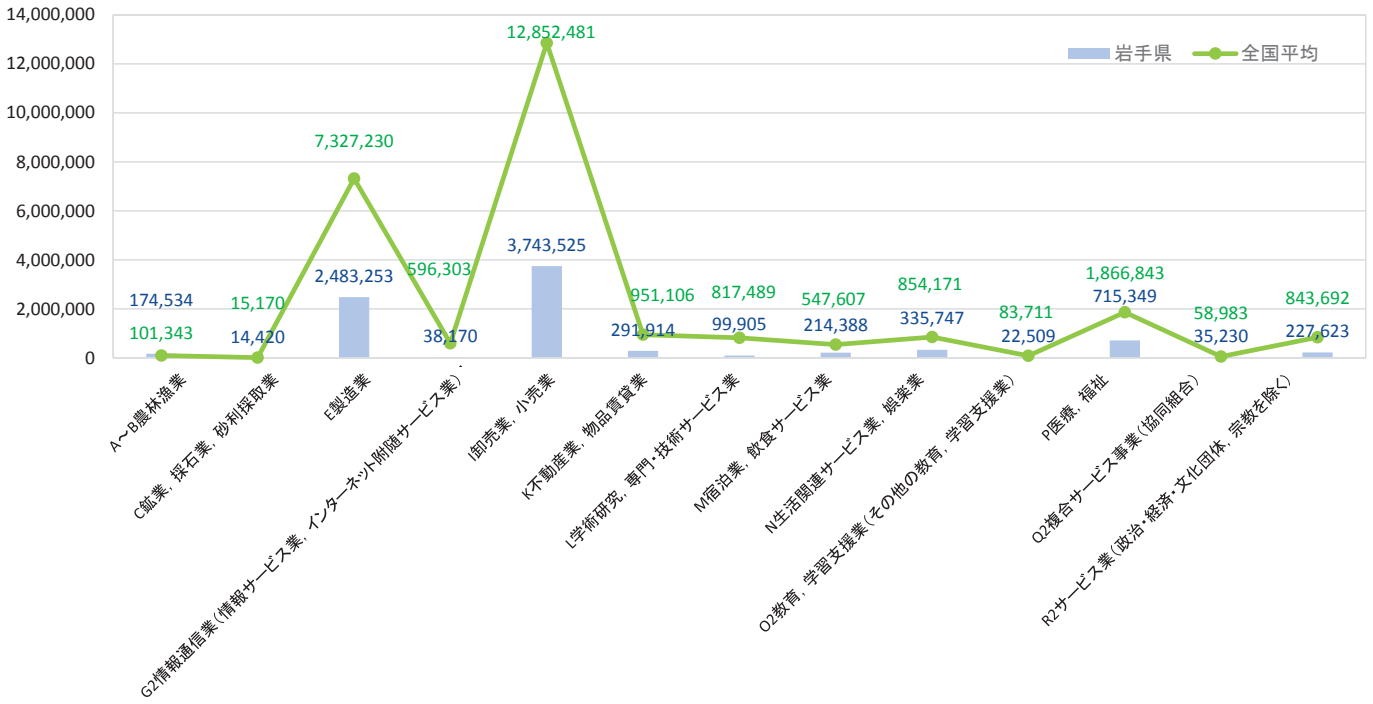

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は17位である。
- 事業所数では「食料品製造業」が499所と最も多く、全国順位では「情報通信機械器具製造業」が15位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

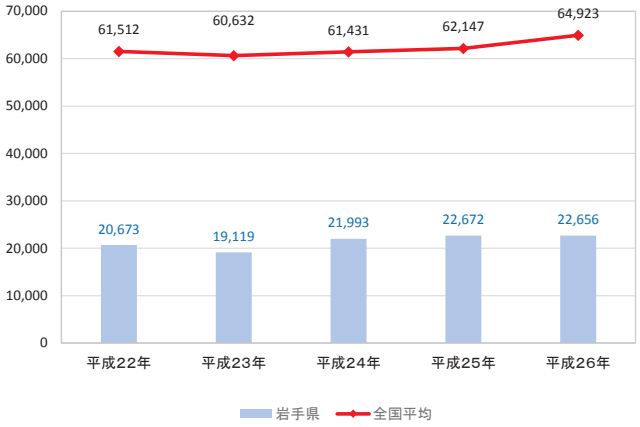

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	569,445	17	62	34
食料品製造業	339,128	22	499	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	209,273	31	87	21
生産用機械器具製造業	167,327	28	160	29
窯業・土石製品製造業	104,928	26	131	33
鉄鋼業	95,666	29	47	26
はん用機械器具製造業	90,432	28	45	34
金属製品製造業	87,716	32	179	30
パルプ・紙・紙加工品製造業	81,676	29	32	40
業務用機械器具製造業	78,956	22	41	24
情報通信機械器具製造業	70,643	24	33	15
木材・木製品製造業（家具を除く）	61,327	15	137	19
化学工業	53,198	39	21	39
電気機械器具製造業	49,380	40	55	34
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	42,554	37	87	32
その他の製造業	40,203	26	67	32
印刷・同関連業	37,517	28	97	31
繊維工業	25,196	36	178	25
飲料・たばこ・飼料製造業	16,869	42	59	28
非鉄金属製造業	15,197	41	20	30
石油製品・石炭製品製造業	12,145	25	19	20
ゴム製品製造業	7,669	35	15	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,379	12	16	16
家具・装備品製造業	6,871	40	43	41

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.6兆円であり、平成23年度より増加している。
- 増加率は平成23年度以降、全国平均を上回るペースで推移している。

県内総生産の推移

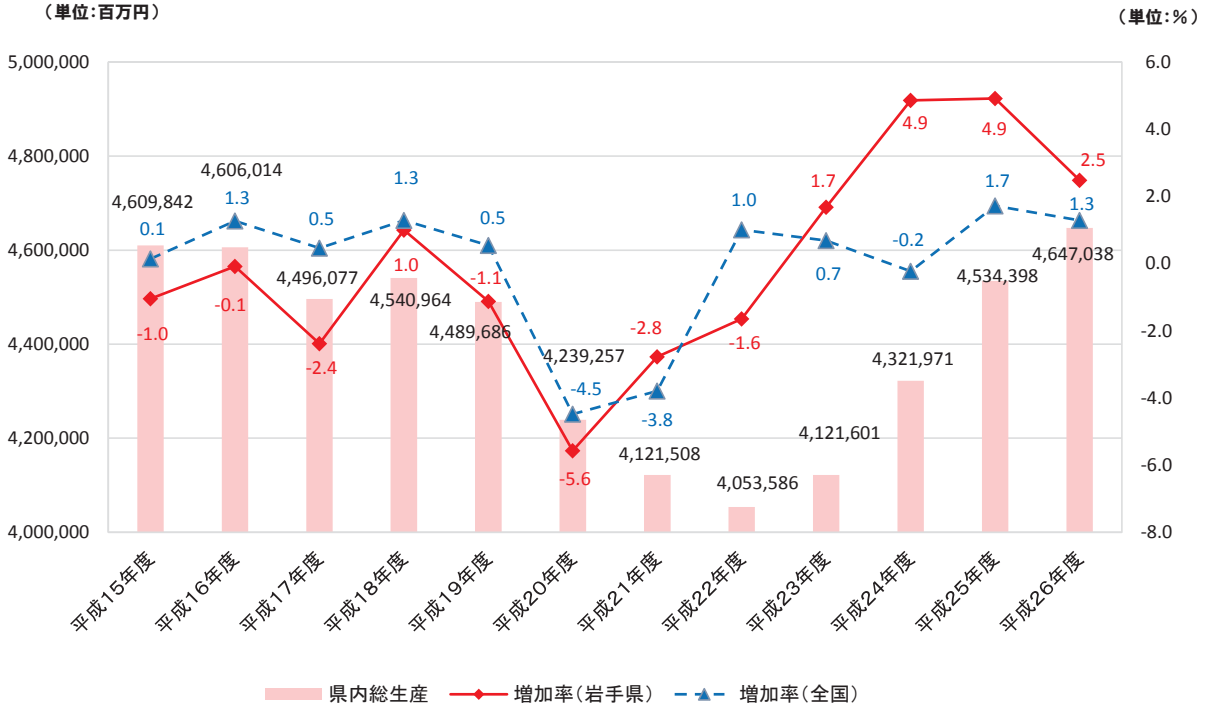

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約2,486億円と最も高く、次いで製造業が約2,026億円、医療、福祉が約1,937億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

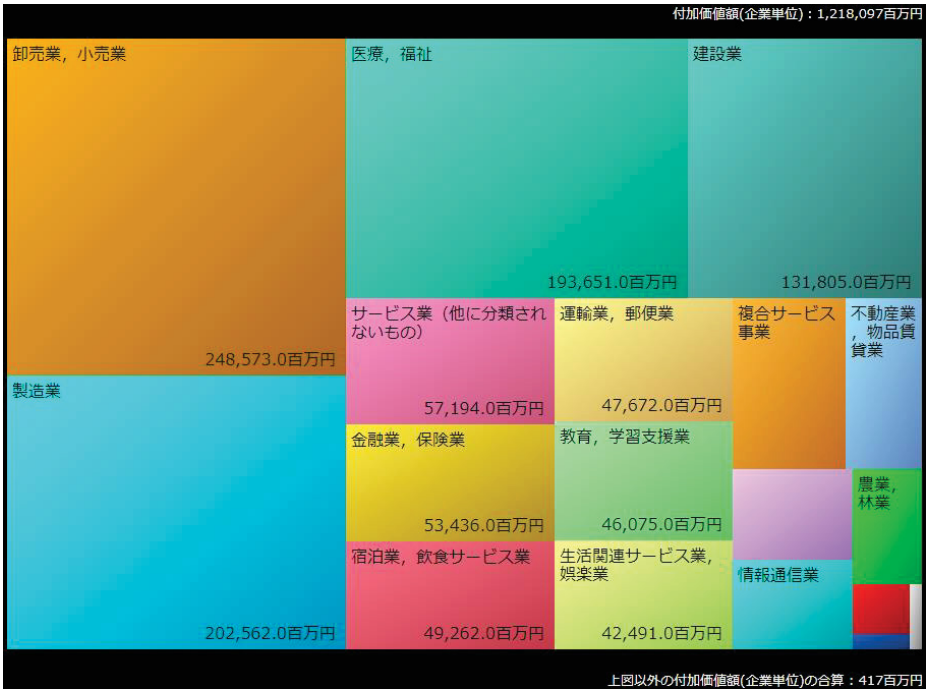

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「木材・木製品製造業（家具を除く）」が高く、労働生産性は、「生産用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	6,556	2,345	0.22	0.50			2.0	22
食料品製造業	42,567	16,692	1.59	0.62			45.3	24
電子部品・デバイス・電子回路製造業	17,572	6,970	1.58	0.54	2.3	39	3.5	13
生産用機械器具製造業	28,557	4,488	1.47	1.07	8.3	39	2.0	39
窯業・土石製品製造業	4,711	1,744	0.54	0.49			1.0	41
鉄鋼業	4,186	1,167	0.50	0.59	2.5	18	9.0	5
はん用機械器具製造業	6,349	1,586	0.55	0.67	5.0	26	1.0	32
金属製品製造業	18,663	4,723	1.02	0.83	7.7	29	4.0	26
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,963	1,108	0.85	0.94	1.0	27	1.0	33
業務用機械器具製造業	6,917	2,087	0.58	0.45	14.0	24	1.7	35
情報通信機械器具製造業	2,934	1,420	0.20	0.30	7.0	18	1.0	28
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,081	2,480	3.10	0.78				
化学工業	1,656	267	0.05	0.54	4.0	36	10.0	33
電気機械器具製造業	5,956	3,113	0.34	0.35	1.0	44		
プラスチック製品製造業	7,717	2,162	0.62	0.70	4.7	32	1.0	37
その他の製造業	6,234	2,352	1.12	0.67	3.7	28	4.0	34
印刷・同関連業	6,363	2,308	0.66	0.62			1.5	32
繊維工業	9,403	5,004	1.17	0.55			1.7	42
飲料・たばこ・飼料製造業	3,380	1,159	0.53	0.38	2.0	14	7.0	40
非鉄金属製造業	4,606	954	0.75	0.66	2.0	26	4.0	6
石油製品・石炭製品製造業	527	50	0.17	0.46				
ゴム製品製造業	1,584	421	0.35	0.66				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,388	571	2.21	0.76				
家具・装備品製造業	1,299	696	0.43	0.51	1.0	26		

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）はその他所得の約4割が地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額と民間投資額のいずれも地域外への流出がある。更に、その他支出は約5割が地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

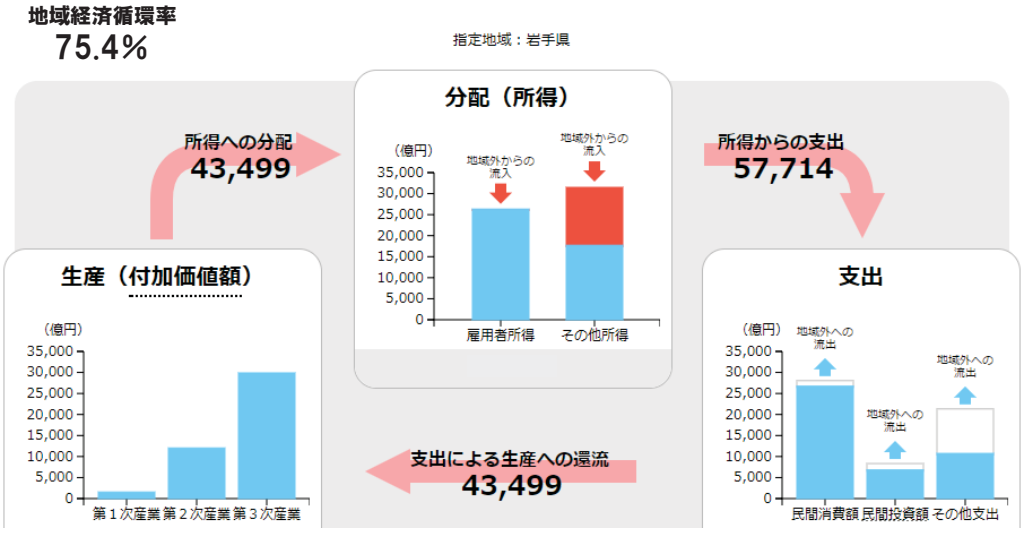

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)が高い。また、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(設備投資)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)が高い。他方、稼ぐ力「営業利益率」、「伸びる力」(売上増加率)、「健全経営力」(実質債務償還年数)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

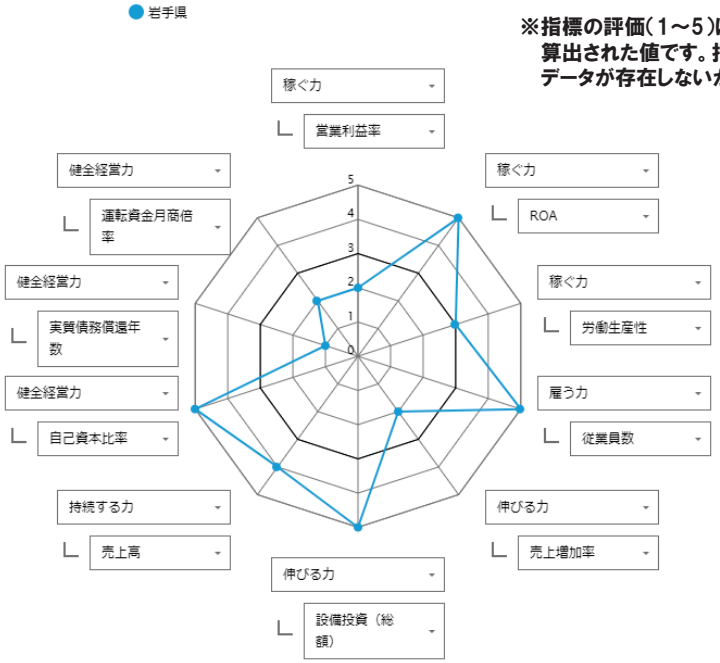

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	36.0	学校教育(大学等)	1	45.3	食料品製造業
2	14.0	業務用機械器具製造業	2	17.3	総合工事業
3	8.7	その他の卸売業	3	10.0	化学工業
4	8.3	生産用機械器具製造業	4	9.5	地方公務
5	7.7	金属製品製造業	5	9.0	鉄鋼業
6	7.0	情報通信機械器具製造業	6	7.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
7	5.0	はん用機械器具製造業	7	7.3	協同組合(他に分類されないもの)
8	4.7	プラスチック製品製造業	8	7.0	飲料・たばこ・飼料製造業
9	4.0	化学工業	8	7.0	飲食料品卸売業
9	4.0	情報サービス業	8	7.0	その他の小売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は、平成26年から平成27年にかけて減少したものの、平成27年から平成28年にかけて増加した。他方、創作者数（意匠）は平成27年以降横ばいである。

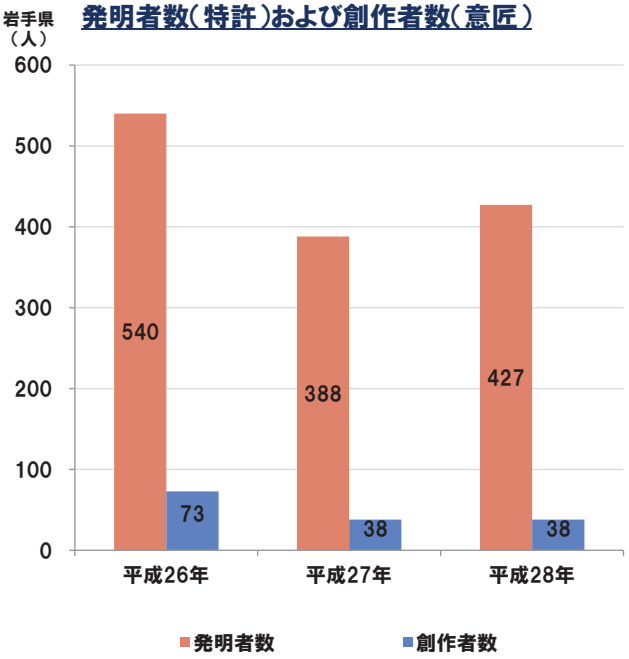

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	540	388	427	43
創作者数（意匠）	73	38	38	43

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 県内では、地域団体商標を6件（5団体）が取得している。地理的表示（GI）を2件（2団体）が取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	岩泉まつたけ	岩泉まつたけ事業協同組合	岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字中野40番地42
2	いわて牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
3	いわて短角和牛		
4	江刺りんご	岩手江刺農業協同組合	岩手県奥州市江刺区岩谷堂字反町362番地1
5	南部鉄器	岩手県南部鉄器協同組合連合会	岩手県盛岡市繋字尾入野64の102
6	真崎わかめ	田老町漁業協同組合	岩手県宮古市田老字荒谷2番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	前沢牛（マエサワギュウ）、MAESAWA BEEF	岩手ふるさと農業協同組合	岩手県奥州市胆沢区小山字菅谷地131番地1
2	岩手野田村荒海ホタテ	野田村漁業協同組合	岩手県九戸郡野田村大字野田第27地割73番地

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は該当ない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
有限会社中村家	食品・飲料	岩手県釜石市鈴子町5-7	釜石の工場で働く地元の客を中心に、地元食材を提供する飲食店である。ネーミングの広い権利化で、ブランドイメージの定着をねらう知財戦略を行っている。価値の高い商品ブランドイメージを護るため、類似商品をインターネットや催事場などを確認し、類似商品が出回っていないか目を光らせている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、岩手大学が最も多い。岩手大学の研究開発費は、平成26年度まで増加傾向にあったが、平成27年度に急減し614百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
岩手大学	平成23年	169	167,464	88	390,930	257	558,394
	平成24年	194	165,821	135	473,203	329	639,024
	平成25年	199	174,021	135	515,663	334	689,684
	平成26年	212	198,265	109	630,481	321	828,746
	平成27年	196	176,354	65	437,927	261	614,281
一関工業高等専門学校	平成23年	12	7,784	7	12,852	19	20,636
	平成24年	13	6,690	16	31,675	29	38,365
	平成25年	11	4,185	13	40,923	24	45,108
	平成26年	15	10,009	7	17,353	22	27,362
	平成27年	16	10,063	3	1,230	19	11,293
岩手県立大学	平成23年	64	19,794	26	81,676	90	101,470
	平成24年	22	19,062	21	78,112	43	97,174
	平成25年	24	36,624	30	72,332	54	108,956
	平成26年	19	28,195	23	45,205	42	73,400
	平成27年	24	18,594	18	50,410	42	69,004
岩手医科大学	平成23年	14	59,550	40	118,183	54	177,733
	平成24年	9	70,172	35	123,879	44	194,051
	平成25年	26	43,087	94	196,020	120	239,107
	平成26年	19	57,771	93	119,455	112	177,226
	平成27年	20	57,945	114	216,922	134	274,867

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

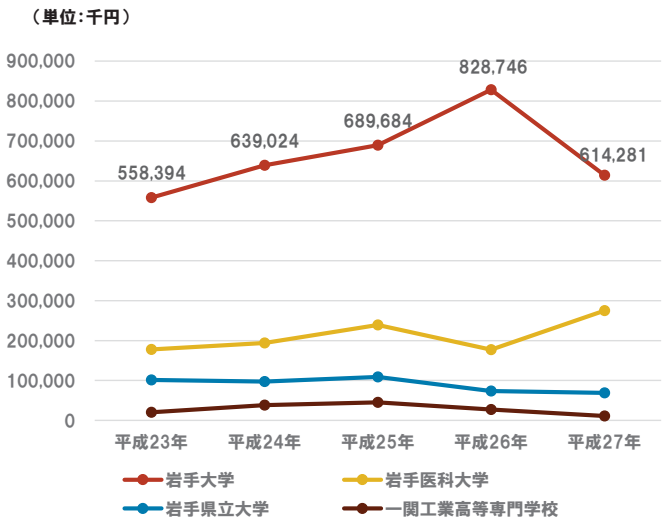

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 岩手大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で69位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
岩手大学	国立	大学	30	52	3,038	204	47	8
岩手県立大学	公立	大学	18	0	0	3	0	0
岩手医科大学	私立	大学	10	1	225	10	0	1

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
岩手大学	工学部・法学部	工学部の専門科目として、「知的財産概論」という講座がある。 人文社会科学部の法学・経済課程向けの科目として「知的財産法」という講座がある。内容としては、知的財産法の中でも特許法と著作権法を中心に取り扱い、これらの法令の基本的な理念や考え方について説明するとともにこれからの知的財産法の在り方を考えるというものである。
岩手県立大学		「情報と法律」（選択科目）という講座の中で、特許法、実用新案法、意匠法、商標法、著作権法、そして不正競争防止法の6つの法律から構成されている知的財産法の全体像を理解することによって、情報と法律との関係を学習する。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県のアンケート調査結果

- **岩手県では、岩手県知的財産活用促進プランの策定にあたり、県内企業の知的財産に対する取組・課題を把握するため、平成22年6月にアンケート調査を実施し、137社から回答を得た。結果は以下の通り。**

1. **知的財産権の出願状況**
   県内企業における出願状況については、「実績があり、今後も出願する」との回答が35%と最も多い。「実績があり今後は出願しない」とする企業において、戦略的方針に基づく企業はごく少数で、権利化できる技術・発明が少ないとする企業が多い。「実績なし今後は出願する」と回答した企業が7%。そして、「実績なし、今後も出願しない（権利化できる技術・発明がない）と、知的財産が自社に関係がないと感じている企業が28%であり、このような企業への意識啓発・掘り起こしが必要である。

2. **社内の知的財産に関する体制及び経営戦略における位置づけ**
   社内に知的財産担当者を配置している企業は24%。担当業務は渉外系業務37%が最も多く、出願管理系業務24%、調査系業務14%と続いている。今後充実させたい業務としては「社内環境整備系業務」「知財戦略系業務」が多い。営業秘密を含め社内規程を整備していない企業は74%であった。
   経営戦略における知的財産の位置づけを見ると、「戦略を有していない」又は「必要性を感じていない」企業が半分近くであり、知的財産権に対する意識が低い状況にある。

3. **知的財産の創造や保護、活用に当たっての課題**
   創造に当たっての課題としては、「研究開発及び権利化するための人材・資金不足」を挙げた企業が35%と多い。
   保護に当たっての課題としては、「権利取得すべきか否かの判断が困難」（22%）、「戦略的な権利化ができていない」（20%）など、いわゆる「目利き」及び「戦略的活用」の難しさが挙げられる。
   流通（活用）に当たっての課題としては、「知的財産や技術の有用性・適正な価格の評価が困難」が最も多く、保護と同様に、自社技術の適正な評価に課題を感じている。

4. **公的機関の利用状況**
   「知財に関するセミナーやフェア」「知的所有権センターのアドバイザー」「発明協会主催の無料相談会」は約4分の1が、「先行技術調査や審査請求料等の減免措置、早期審査制度」等の支援制度は、約半数が「知らない」と回答するなど、支援制度の周知が不足している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- **岩手県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。**

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

震災からの復興事業	岩手県においては東日本大震災からの復興が最重要なテーマの一つとなっていることから、この観点から岩手県県北広域振興局管内地域を含む「三陸振興に貢献すること」が岩手県知財総合支援窓口において特に力を入れるべきポイントの一つとなる。 ものづくり基盤技術企業の集積が乏しい三陸地域は、農林水産業及び関連する食品加工業が地域の基幹産業となっていることから、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、これらの産業における知財意識の醸成とともに、知財活用を促進する取組みを三陸地域の行政機関、金融機関、商工指導団体等との一層の連携を図りつつ、新たな支援ニーズの創造も含め積極的な支援を行っていく。その支援件数を50件とする。
ものづくり企業育成事業	岩手県は、本県に立地する自動車・半導体・医療に係る産業を軸として、北上川流域を中心に集積しているものづくり基盤技術企業のそれらの産業への一層の参入促進を図りつつ、優れた技術力のもとに競争優位を実現できる中小企業の育成を目指している。 また、岩手県では、国際リニアコライダーの本県への誘致活動を展開しているが、その活動の一環として加速器関係分野への本県中小企業の参入も推進しているところである。 このため、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、特に「ものづくり基盤技術を有する中小企業群」を対象に様々な取組みを実施しながら知財意識の醸成と知財活用を促進し、競争優位を実現できる中小企業の育成のための支援を行っていく。その分野の支援件数を45件とする。
企業の経営革新意識の醸成	東日本大震災以前から進行し、大震災を契機に一層加速化した県内事業所数の減少傾向にあって、県内経済の安定、県民所得の維持向上を図るうえで、産業分野の違いを問わず、自社オリジナル製品の開発や生産設備・工程の改善、新たな事業・産業分野への進出など意欲的に経営の革新を図ろうとする既存企業に期待するところは大きい。 経営革新を進めるに当たっては、解決すべき課題や様々なリスクがあるが、他社等の保有するものも含め知財を有効に活用することで課題やリスクへの適切な対応を図ることができる。 こうした観点から、岩手県、東北経済産業局、岩手県知財総合支援窓口が連携し、経営革新計画を策定する企業やものづくり補助金、いわて希望ファンド、農商工連携ファンドの助成申請企業等を本県窓口の重要な支援対象と設定し積極的な支援を行っていく。その支援件数を20件とする。

出典:特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 岩手県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(一社)岩手県発明協会内 盛岡市北飯岡2-4-25	TEL019-634-0684 FAX019-636-0256	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)岩手県発明協会	盛岡市北飯岡2-4-25	TEL019-634-0684 FAX019-631-1010	発明の奨励、産業財産権制度の普及啓発、青少年等の創造性開発・育成のための各種サービスを提供する。
3	(公財)いわて産業振興センター	盛岡市北飯岡2-4-26	TEL019-631-3823 FAX019-631-3830	中小企業の経営相談、情報提供、人材育成のための研修、海外出願支援(助成)、専門家派遣、研究開発の支援等を行う。
4	(公財)釜石・大槌地域産業育成センター	釜石市平田3-75-1	TEL0193-26-7555 FAX0193-26-7557	中小企業者等が産業財産権の出願を検討する際に、先願の検索調査や出願手続き等の相談、指導を行う。また、産学官の連携・交流を促進する。
5	岩手県工業技術センター	盛岡市北飯岡2-4-26	TEL019-635-1115 FAX019-635-0311	技術面での支援を中心として、技術相談、企業訪問、依頼試験や依頼加工、人材育成等を行う。
6	岩手県商工会連合会	盛岡市盛岡駅西通1-3-8	TEL019-622-4165 FAX019-654-3363	経営・生産・商品・権利等の各種分野の専門家(エキスパート)を無料で派遣し、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。
7	岩手県中小企業団体中央会	盛岡市肴町4-5	TEL019-624-1363 FAX019-624-1266	窓口相談や個別専門指導により、組合員が抱える経営課題の解決を支援する。
8	盛岡商工会議所	盛岡市清水町14-12	TEL019-624-5880 FAX019-654-1588	経営や技術面での課題を抱える企業に対して、窓口での相談や専門家の派遣を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

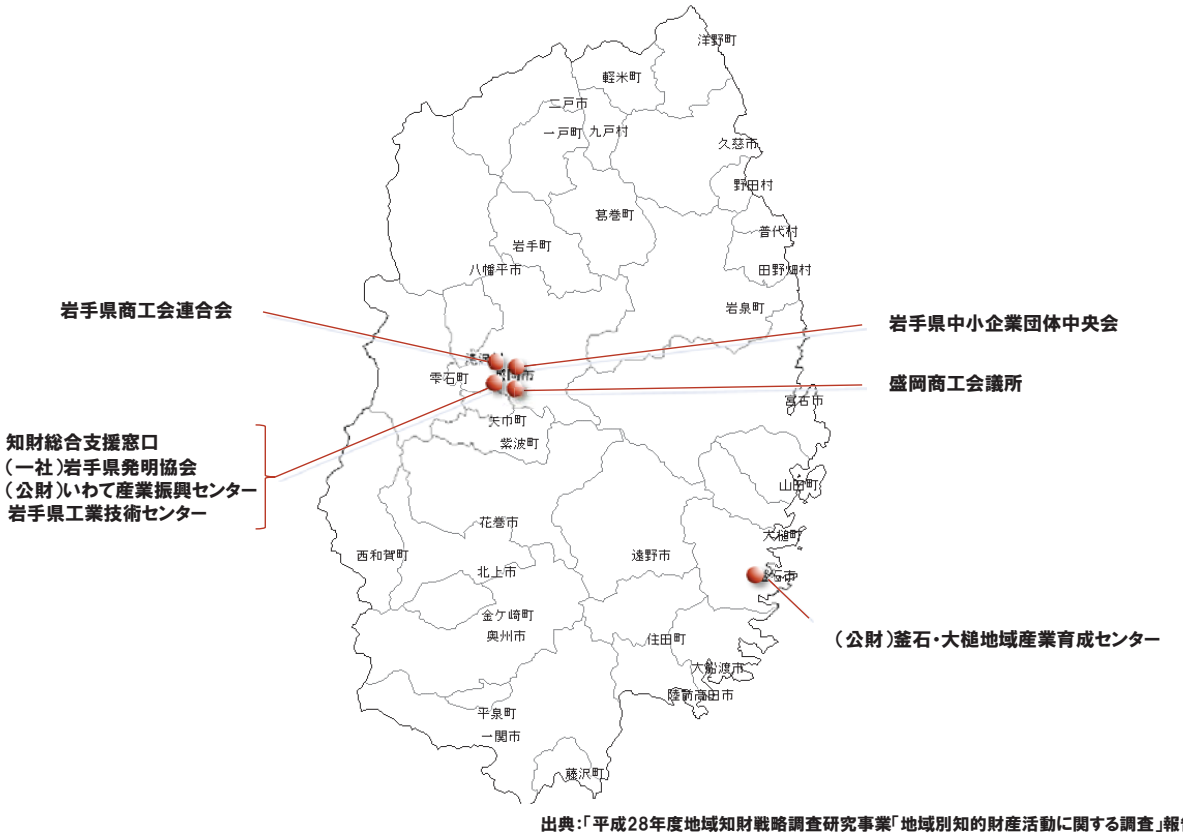

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

宮城県における知財活動の概要

宮城県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 宮城県は、長期総合計画である「宮城の将来ビジョン」において高度技術産業の集積促進等として、県としての知的財産への取組を規定するとともに、同ビジョンの個別計画として「みやぎ知的財産活用推進方策」を定めている。

「みやぎ知的財産活用推進方策（改訂版）（平成21年）」

推進方策	具体的な方策	
知識向上	中小企業等における人材育成	相談体制の強化（相互の連携強化、対応機能の充実）
創造	研究開発や商品企画における技術調査支援	意匠・ネーミング等事前調査支援
	研究開発・商品開発資金支援（補助、融資）	企業への技術等支援
	企業の新技術・新製品開発支援	産学官連携による共同研究開発推進
	発明・創造の奨励	農林水産物のブランド化、地域ブランドの育成
保護	知的財産の権利化の支援	知的財産の権利保護の支援
	商標を活用した製品・商品等の保護	特許料減免等の優遇制度（特許庁）の活用奨励、中小企業、個人出願の早期審査制度利用の奨励
	品種別判別技術、産地判別技術の確立	「農産物知的財産券保護ネットワーク」の活用による情報収集
	品種保護のための他動府県、独法機関連携	様々な方法での自社の製品の保護
	海外における知的財産権の保護に係る支援	
活用	事業化への支援	販路開拓等支援
	未利用特許の有効活用と事業化促進	マッチング支援
	インキュベーション施設等による支援	資金支援
県の研究機関の活用	生産者や企業のニーズに対応した研究開発の推進	県の重点施策や県政課題に対応した研究開発の推進
	企業・生産者との共同研究等の推進	中小企業等への技術支援
	有望な研究成果の権利化と活用の推進	

経済・産業政策の推進方針

宮城の将来ビジョン
（平成19年度－平成28年度）

富県宮城の実現
～県内総生産10兆円への挑戦～

▼

育成誘致による県内製造業の集積促進

【取組１】
地域経済を牽引するものづくり産業（製造業）の振興
【取組２】
産学官の連携による高度技術産業の集積促進
【取組３】
豊かな農林水産業と結びついた食品製造業の振興

宮城の将来ビジョン

- 「育成・誘致による県内製造業の集積促進」への取組として「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」として特許流通の促進と新製品の開発支援等が、「豊かな農林水産業と結びついた食品製造業の振興」として、県産食品の高付加価値化、ブランド化の推進等に取り組むとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、宮城県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が家具・装備品製造業、商標が食料品製造業である。

宮城県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	789	23
	登録	413	
実用新案	出願	57	17
	登録	55	
意匠	出願	136	22
	登録	118	
商標	出願	730	17
	登録	551	
国際出願（特許）		90	23
国際出願（商標）		3	38

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

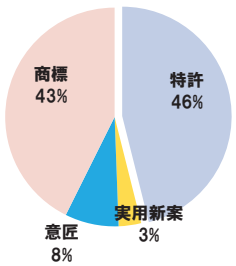

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

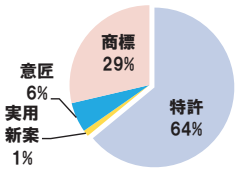

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	家具・装備品製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	148	2	3	5	18	25
実用新案	18	1	1			
意匠	34	2	5	2	12	11
商標	43	2	4	62	1	17

※1　県内順位：宮城県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における宮城県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	3,102	20
創作者数（意匠）	219	24

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は、国際出願（特許）及び商標出願・登録件数が増加しているが、その他の項目は減少傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

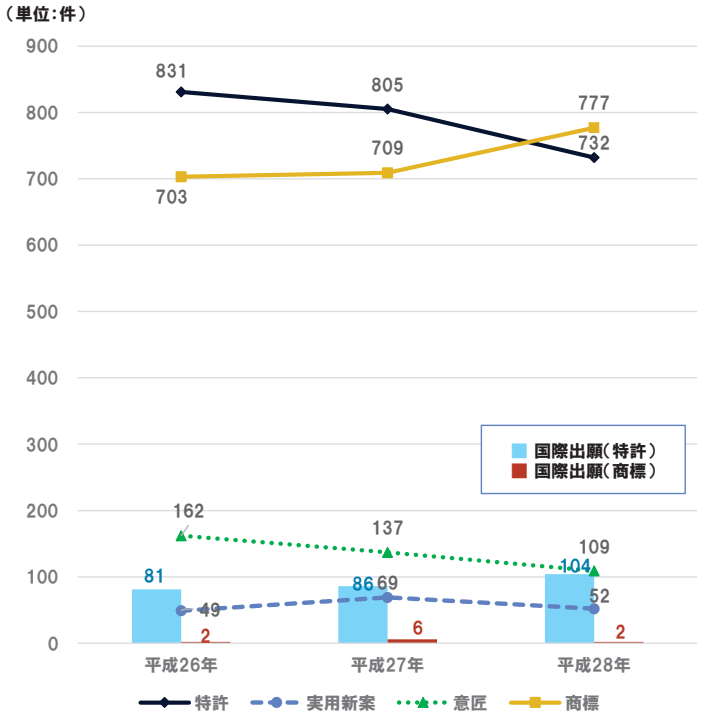

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

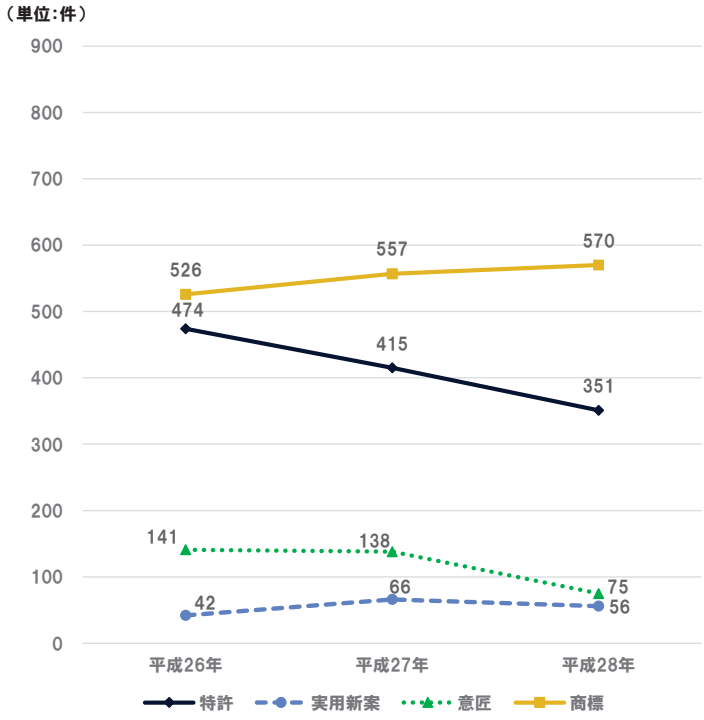

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件で、出願件数は14件（全国34位）である。
- 登録種別では、「仙台牛」「仙台黒毛和牛」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「みやぎサーモン」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	14	34

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	仙台味噌	調味料
2	仙台みそ	調味料
3	仙台牛	食肉
4	仙台黒毛和牛	食肉
5	仙台いちご	果実
6	雄勝硯	工芸品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	みやぎサーモン	魚類 ぎんざけ

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

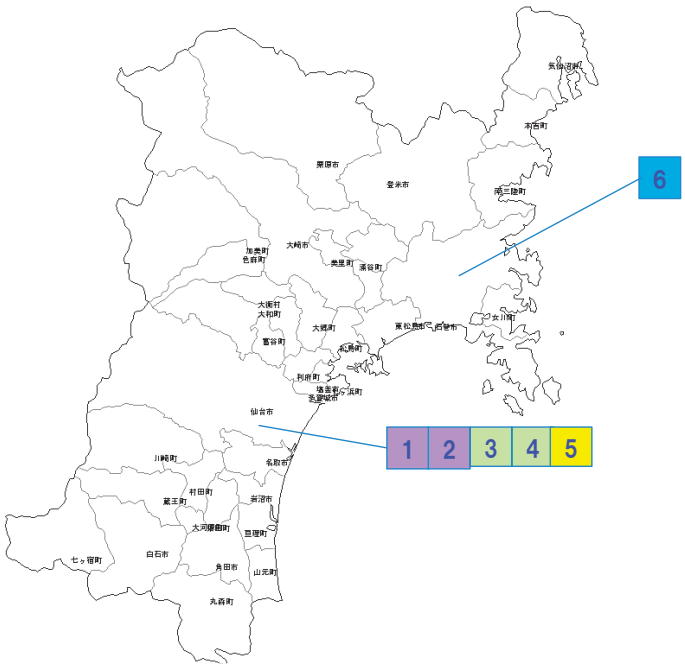

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で733名、全国第19位である。

宮城県における弁理士登録人数の推移

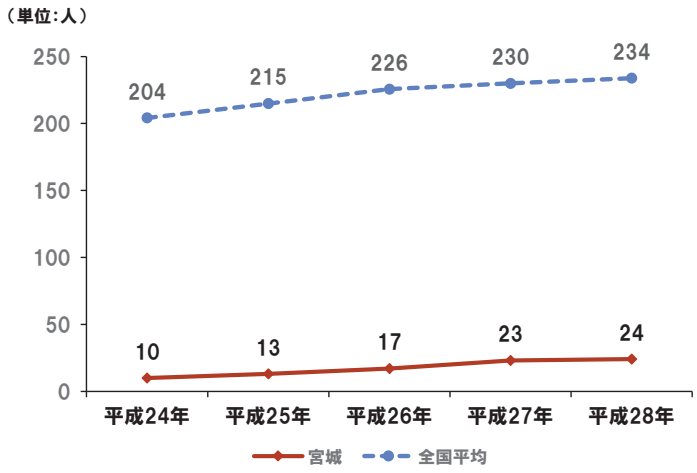

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
13	234	486	733	19

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 宮城県の知的財産関連事業は、県、（一社）宮城県発明協会、（公財）みやぎ産業振興機構が連携して実施している。同協会は、発明と奨励のためのイベント等を実施しつつ、知財総合支援窓口を請け負っている。また、同機構は、特許専門の相談員や専門家を企業等へ派遣している。県は、知的財産セミナーの開催や知財コーディネーターによる知的財産活用支援を行っている。

知的財産事業の実施体制

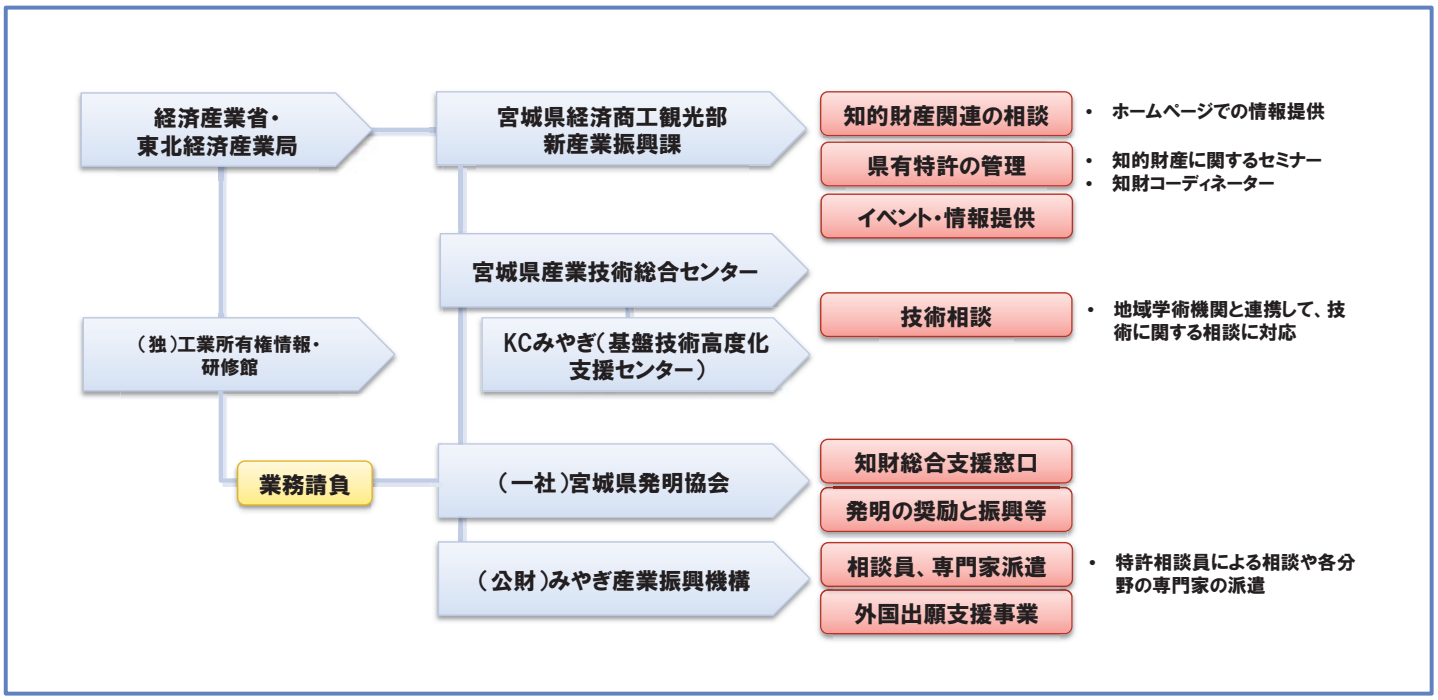

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **宮城県では、知的財産振興事業として、県有特許の維持管理、発明協会によるイベントの運営支援、知財コーディネーターによる知的財産活用支援や知的財産マッチング交流会等を実施し、知的財産権の活用を促進している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産振興事業**
事業の内訳として以下の3つの事業を行っている。
①知的財産維持管理：県で保有する特許権、育成者権の取得、維持に関する手続を実施する。
②宮城県発明協会運営費補助：宮城県発明協会に対し、知的財産支援機関連携会議の開催などの運営費の補助を行う。
③知的財産活用推進：知財コーディネーターによる知的財産活用に向けた支援活動や知的財産セミナー、知的財産マッチング交流会等による知的財産権活用推進に向けた取組を実施する。

これまでの主な支援事例

1. **A社（宮城県　気仙沼市）**
地上デジタル放送波の電波測定補助装置を開発した同社に対し、実用化設計や製造ができる企業B社を知財コーディネーターが仲介し、その後、開発委託に関する契約関係の支援や補助事業の活用等の支援を行った結果、A社とB社において秘密保持契約、開発委託契約が締結され、実用化設計、製造に向けた取組が行われた。

知的財産関連予算

- 県の知的財産流通支援に関する予算としては、1,566千円である（平成28年度当初予算）。内訳としては「知財セミナー」や「みやぎ知財ビジネスマッチング交流会」の実施などで763千円、知財コーディネーター活動費用で803千円である。これ以外に県保有特許権等の維持管理、（一社）宮城県発明協会への運営費補助として5,568千円となっている。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 南三陸町：復興支援の取組として南三陸「森里海ひと」の地域資源ブランド推進事業」として、南三陸町産のFSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）認証材やASC(Aquaculture Stewardship Council：水産養殖管理協議会）認証の牡蠣を代表とする地域資源を、町民・企業・行政が再認識・再発見し、一丸となって町内外・国内外へ発信させている。また、既存地域資源を活用した新たなブランド・産業の構築することにより、資源の高付加価値化を目指している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「KCみやぎネットワークによるものづくり企業への支援」～

産学官ネットワークを活用し、技術的課題の解決、技術移転、技術開発・製品開発等の取組を促進することで、企業の競争力向上や新産業創出を推進。

1 経緯

- 平成17年度に産業技術総合センター内に「基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）」を設置し、地域の学術研究機関等と連携した「KCみやぎグループ」を組織化した。
- 平成19年度に産業支援機関、産業団体、金融機関、行政機関等が加わり、「KCみやぎ推進ネットワーク」に発展した。

2 活動①:基盤技術高度化支援事業

- 産業技術総合センター内のKCみやぎ技術相談窓口（基盤技術高度化支援センター）によるワンストップ技術相談や大学教員等による技術的支援を実施し、地域企業の技術的課題の解決や基盤技術の高度化を支援している。
- 東北大学の「東北大学地域産業支援アドバイザー制度」と連携した取組により、地域企業により効率的・効果的な支援を実施している。

3 活動②産学連携プロジェクト推進事業

- 産学官連携事業の更なる推進を図るため、産学共同研究会やセミナー・機器見学会の開催を通じて地域企業の技術力・提案力の向上を図っている。
- 産学共同研究会においては、シーズ共有・テーマ探索、実行成長型、学生参画型（平成28年度新設）の共同研究会を実施する。

4 過去3年間の活動実績

- 過去3年間の活動実績は以下の通り。

項目	内容	平成25年度	平成26年度	平成27年度
技術相談（件）	企業からの相談件数	618	652	552
機器開放（件）	企業による学術研究機関の機器利用件数	1,089	1,717	2,214
セミナー開催（件）	学術機関による企業向けセミナーの開催件数	142	70	96
研究会（件）	学術研究機関と企業が連携して開催した研究会の件数	25	26	54
イベント出展（件）	産学官連携イベントへの出展件数	30	35	34

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年度から増加している。
- 外国出願補助金の採択件数は横ばいであり、平成28年度の採択件数は7件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は減少傾向であり、平成28年度は113人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

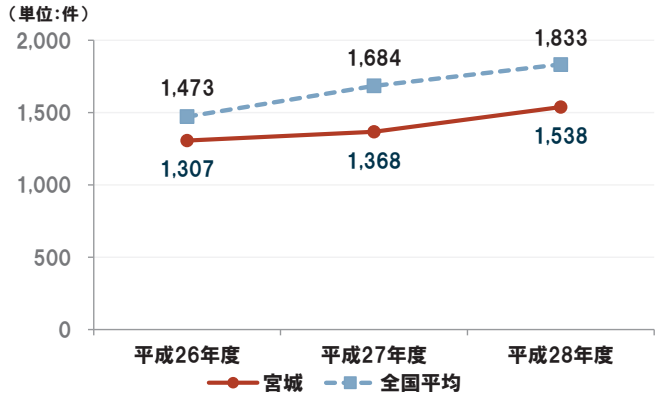

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	4	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	3	2	4
冒認対策	0	0	0
合計	6	6	7

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
23	30	25

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
130	121	113

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.0%と最も多く、次いで建設業21.0%、製造業10.1%となっている。

業種別企業数

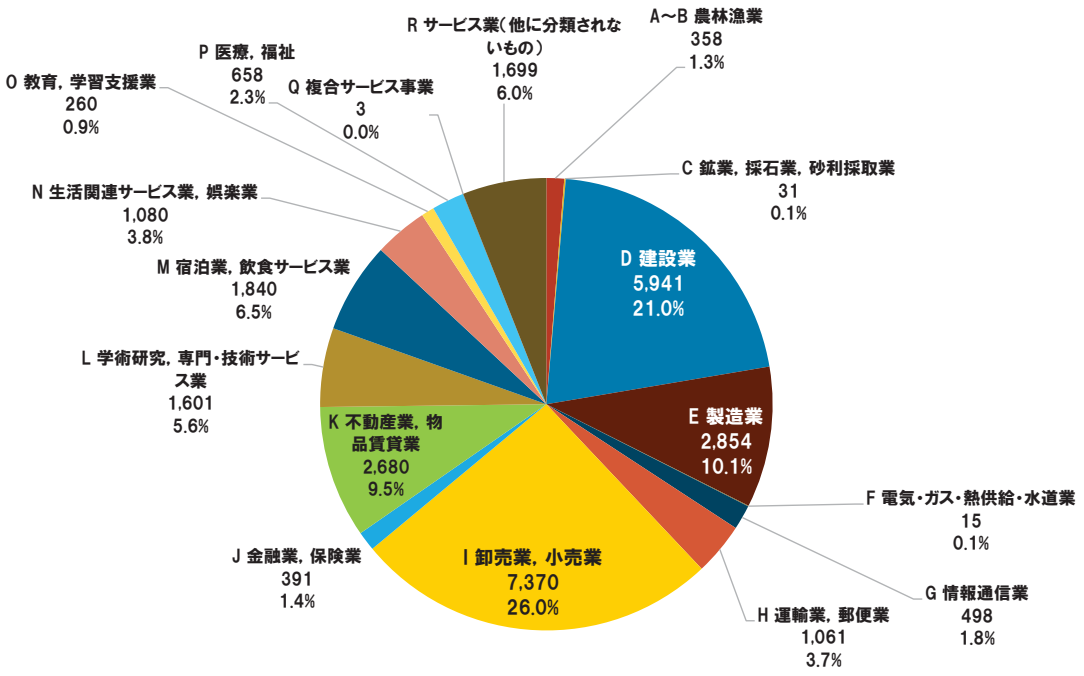

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は25位、商標は17位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	494,415	17	637	16	5.0	25	62.3	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	478,621	4	98	16	58.7	15	3.0	16
輸送用機械器具製造業	365,975	26	101	26	31.3	15	1.0	29
生産用機械器具製造業	229,234	24	178	28	12.3	37	1.0	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	190,126	13	70	24			1.5	31
鉄鋼業	189,087	20	44	27	1.5	24	4.0	7
金属製品製造業	177,728	23	262	25	4.3	36	6.0	22
電気機械器具製造業	153,044	27	103	22	8.7	26	3.0	28
飲料・たばこ・飼料製造業	147,099	19	72	21			20.3	20
窯業・土石製品製造業	125,144	21	155	30	7.7	18	5.3	18
情報通信機械器具製造業	100,185	21	39	12	4.5	22		
印刷・同関連業	98,507	17	190	17	1.0	24	2.0	28
化学工業	89,457	37	44	28	1.7	42	16.0	26
木材・木製品製造業（家具を除く）	76,953	9	87	28	1.0	20	1.5	29
ゴム製品製造業	73,478	16	21	21	1.0	19	7.3	8
プラスチック製品製造業	69,628	31	116	26	2.7	36	2.0	29
業務用機械器具製造業	66,982	24	45	22	6.0	31	3.0	27
非鉄金属製造業	66,556	29	27	25	5.0	14	1.0	22
その他の製造業	33,791	29	87	27	3.0	31	3.3	39
はん用機械器具製造業	31,554	37	62	30	3.0	34		
家具・装備品製造業	22,231	27	54	35	148.0	3	43.0	4
繊維工業	19,776	41	133	34			2.5	41
石油製品・石炭製品製造業	0	46	20	19				
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	36	2	36			1.0	18

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　クリノ株式会社

大学発ベンチャーが知的財産の強みを活かし事業化。ライセンスビジネスの確立を模索しながら、地域へ貢献

1 基本情報

- 所在地：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40
  東北大学連携ビジネスインキュベータ
- 設　立：平成19年11月
- 資本金：51.5百万円
- 従業員：2名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 東北大発のベンチャー企業である。
- 平成15年から約5年間、東北大学先進医工学研究機構の中で様々な研究チームが医工学の研究を行ってきたが、その中の4つの研究チームの研究成果を事業化し、多くの患者への臨床応用の実現を目指すために設立された。
- 現在の事業は、遺伝子治療・視覚再生事業、機能材料事業、測定機器事業、イメージング事業及び治療開発事業の５つである。
- 具体的には、イメージング事業の「アルツハイマー病診断用プローブ」（診断薬）の開発、機能材料事業の「ステント」（金属製医療器具）の加工、などがある。
- 国内5件の特許権を基に海外40か国に移行している。

3 失敗経験を経てライセンスビジネスへ

- 事業は少子高齢化社会に貢献する医療分野であり共通しているが、各々課題や提供する技術は異なり、事業も各々独立している。
- 各事業とも設立当時は、試作・受託加工、OEM生産、小ロット生産等も事業モデルとして考えていたが、薬事関連手続、製造及び販売等に苦労し、現在では、開発段階に応じたマイルストーン収入と、製品化後のロイヤルティー収入という２つのライセンスビジネスをビジネスモデルとしている。

4 ロイヤルティー収入の確保をめざす

- 現時点では製品が市場に出ていないためロイヤルティー収入はなく、マイルストーン収入のみである。
- 金額の算出は相手の開発段階に依存するので相手の状況次第であるが、主な実績としてはイメージング事業及び遺伝子治療・視覚再生事業の2件となっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① クリノ株式会社

5 製品化を見据えた戦略に転換

- 現在は以前に比べて特許出願ありきという考えでなくなりつつある。
- 特許の出願・審査及び維持には相当の費用を要するため、製品化を見据えた戦略をとることを心がけている。
- その一環として、以前は先生ごとに複数の特許事務所を利用していたが、最近は１つの特許事務所に絞り始めており、ビジネスの観点から特許の扱いを相談しながら、決定し始めている。

＜細胞呼吸活性測定装置＞

6 ライセンスビジネスのインフラ構築を目指す

- マーケティング機能（マーケティング、ニーズ等）がまずあり、これに対応する技術をマッチングすることを目指している。
- 実績を重ねることでこの機能が発揮され、研究者の技術をビジネスとして実現することが可能となると考えている。
- 研究者側に自らベンチャーを設立するよりも、同社と組んだ方が良いと思えるインフラを構築したいと考えている。
- 魅力的なライセンスをグローバルに展開できる仕組みを構築する上で、知的財産（ノウハウを含む）の管理やブラックボックス化に対応できる機能をもつことを目指している。

7 大手企業と組んでリスクを回避

- 従業員を増やして売上を大きくする拡大指向はなく、東北地域に貢献したいとの思いを強く持っている。
- 大学には研究機能と人材があるので、同社に資金を蓄積しないで、大学にお金を戻すことが同社の使命だと考えている。
- また、研究開発のリスクを念頭に、大手企業と組んでリスクを回避し、研究開発に小回りがきいた中小企業しかできない分野で機能を発揮することを目指している。

写真提供： クリノ株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社八葉水産

地域食材を使用した「みちのく塩辛」で「おいしい東北パッケージデザイン展2014」最優秀作品賞を受賞。意匠・商標で保護しながらブランド化を推進

1 基本情報

- 所在地：宮城県気仙沼市赤岩港23-1
- 設　立：昭和47年7月13日
- 資本金：50百万円
- 従業員：100名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 「いかの塩辛」をはじめイカ、サバなどの魚介類加工品やメカブ、コンブ、モズクといった海藻加工品を生産している三陸を代表する水産加工会社である。
- 震災による被害と販路回復のために、台湾向けに商社を経由して少量から輸出を開始させている。国内外の展示会や商談会での商談を経て、米国、欧州、タイ及び香港等の国・地域まで広がっている。

3 震災を乗り越えて商品をブランド化

- 震災前に発売直前であった「みちのく塩辛」を震災後4年を経て発売した。
- 「みちのく塩辛」は、東北経済産業局が主催する「おいしい東北パッケージデザイン展2014」において最優秀作品に選ばれており、意匠権及び商標権を取得している。
- 大手流通企業グループとの全国発売や最優秀賞受賞で認知度が高まっている。
- 権利化によって他社と差別化できており、自分たちの商品、ブランドであるとの意識が生まれると共に、外部からは自社オリジナル商品との評価が得られ、最終的に経済性が生まれた。

＜同社の代表的製品「みちのく塩辛」＞

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社八葉水産

4 外部の協力、地域との連携によりブランド化

- 同社は、真面目にものづくりに取り組んできたものの、見せ方や伝え方が不得手だったと感じていた。
- 震災後、東北の復興のために、外部デザイナーの協力があって、地域のロゴ、ブランド化が実現でき、これが東北の誇りにつながり好循環が生まれ始めた。
- 商品には気仙沼の地域資源を最大限活用し、岩井崎の手造り塩、気仙沼港水揚げのスルメイカ等、こだわり抜いた食材をふんだんに使用し、地域との連携が不可欠となっている。

5 各支援機関の活用で海外販路開拓に着手

- 宮城県食品輸出促進協議会からの紹介で「FOOD TAIPEI 2007」に参加したことをきっかけに、台湾向けに商社を経由して少量から輸出を始めた。海外への輸出は、国内外の展示会や商談会での商談を経て、米国、欧州、タイ、香港等の国々まで広がっている。国内・海外でのジェトロの商談会にも積極参加し、バイヤーとの密接な関係を築き、海外販路開拓を実現した。
- 現在のところ、輸出販売は試行段階であるが、現地商談会に参加させるスタッフの確保に苦労しながら、各機関の支援を得て奮闘中である。

6 「みちのく○○」ブランドを最大に活用

- 現在は「みちのく塩辛」が商標を取得しているのみであるが、今後は「みちのく○○」へと展開させ、ブランド力を高め、将来は水産加工品に限定しないで、社会のニーズに合わせた商品を作り、社名も八葉水産でなく「みちのく○○」社と発展的に改称する意気込みである。
- ブランドを持つことで、消費者や周囲の人間にも知ってもらうだけでなく、社員が自分の会社に誇りを持つことにもつながっている。

7 ブランド力を高め国内外での販路拡大を目指す

- これまでは主に素材の良さを活かすことを全面に押し出し、顧客に知ってもらうことが多かった。
- 現在は、自社のものの作り方や考え方、更に見た目の良さも重要であるとの認識が高まり、商品開発に積極的に取り組みながら、商品を魅せるためのブランドやパッケージデザインにも力を注いでいる。販路開拓についても、国内のみならず海外への進出も捉えた取組を積極的に行っている。

写真提供： 株式会社八葉水産

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社プロスパイン

受託加工で培った技術と産学連携により独自製品を開発。知的財産を有効活用しながら事業を展開

1 基本情報

- 所在地：宮城県大崎市松山次橋字新千刈田117
- 設　立：昭和53年12月
- 資本金：92.75百万円
- 従業員：38名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社は創業以来の加工技術を基礎としてモールドベース・金型加工から精密加工、熱処理などを扱うものづくり企業である。
- 産学連携により開発した磁気歯形状及び着磁技術で、歯車等の伝達機構の非接触化を実現しており、「無発塵」、「長寿命」及び「低騒音・低振動」などに特色がある。
- シミュレーション値と製品実測値を高い割合で一致させる磁場解析手法や設計、製造方法を持っている（特許第4072186号 動力伝達機構、特許第4870594号 磁気式動力伝達装置）。
- 2017年に開発した「マグネット式ギアレス圧力計用」は、量産化し、国内だけでなく海外への展開を計画している。

3 知的財産を活かし自社製品化へ

- 顧客の要望を基にした金型部品分野では発明を権利化することはなかったが、非接触動力伝達の基本である標準品(カップリング、マイタ、ギア)を自社で製造・販売することから、知的財産を取得する必要性が生じた。
- その後、相次いで基本技術の応用品（リニアスライダー、ブレーキ)、 製品に特化した開発品（ギアレス圧力計等)等の製品を開発し、益々、知的財産の重要性が高まった。
- 同社の扱う機械部品は技術をブラックボックス化しにくく真似されやすいことから、必然的に権利化することにつながった。

＜新開発の「マグネット式ギアレス圧力計用内機」＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社プロスパイン

4 共同出願で製品のラインアップを拡大

- 製品カタログに、特許取得の事実を掲載することで、他社との差別化が図られ、特定顧客とは継続的な取引につながっている。
- 顧客の要望に合わせたオーダー製品を作り、これを共同出願することで応用範囲を広げ、製品のラインアップを増やしながら、最終的にオーダー製品が標準品に加わることになった。
- 東北学院大学とは永久磁石を利用した非接触の磁気歯車装置を開発し、特許を取得した。
- 歯車に代わる非接触動力伝達装置は他社に先駆けて実用化したものであり、工場のコンベア、攪拌機及び半導体クリーンルーム等、広い範囲で使用されており、これが現在の事業のベースになっている。

5 外部の協力も得て知的財産スキルを向上

- 知的財産専任者はいないが、前職で経験を持ち、知見を有する従業員がR&D部門に2－3名在籍し　ており、特許明細書の作成、先行調査等は社内　で60%程度実施している。
- 弁理士も契約しているが、自社で直接、電子出願することもある。
- 特許は取得すると発明者から会社に権利譲渡しており、発明者には報奨金を出している。
- 宮城県発明協会から企業の知的財産経験者を派遣してもらい、社内で定期的に講習会を開いて社員への知的財産教育を行っている。

6 公的支援や表彰により、会社の知名度を向上

- 同社の研究・開発活動は、国や地方自治体にも認められ、経済産業省の数々の支援事業にも採択され、支援を受けている。
- 結果、技術力も再認識され、更に会社の知名度向上につながっている（経済産業省「明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業300社」（非接触磁気歯車）（2006年）、宮城県「第9回みやぎ優れMONO認定製品」（マグネット式ギアレス圧力計用）（2017年）等）。
- 特許を保有していることで金融機関等から技術力を評価され、資金調達にもつながっている。

7 権利化によって自社製品を保護

- 中小企業の場合、2～3件程度の特許権では、権利を迂回される可能性が大きく、製品を守るには十分ではないと考えている。よって、周辺の技術についても特許権で押さえるべきと考えている。
- そのためには、外部に任せきりにするのではなく、自社の研究・開発者が特許に関する目利きや、特許になるかどうかといった感覚を磨くことが一番大切であると考えている。

写真提供：株式会社プロスパイン

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ ラボ・スフィア株式会社

LEDの課題を技術で解決し、特許権を国内外で取得

1 基本情報

- 所在地：宮城県仙台市太白区八木山南3-16-5
- 設　立：平成11年3月
- 資本金：10百万円
- 従業員：5名

2 事業概要および特徴

- 光学電子分野及び医療・健康・福祉分野を中心とした、開発技術の受託、ライセンス並びに技術供与と、スフィア光学体及び関連製品の試作開発・販売を行っている。
- 医療を始めとして様々な分野で「新たな照明」のニーズを予測し、その最適な対応策が発光ダイオードの応用であると考え、光学媒体（バルクレンズ）の研究を行ってきた。
- 発光ダイオードの光束をレンズ内で効率よく調整し、前面に導き出すバルクレンズを完成させた。
- 本技術を「スフィア光源」と称して、新たな技術開発・応用研究に取り組んでおり、知的財産重視の考えの下、現在では関連の特許出願が30件を超えるまでになっている。

3 発明をベースに事業化に着手

- 創業者が研究機関にて研究開発等に従事していた経験から、発明を特許権で保護することの重要性を極めて深く認識していた。

4 国内外で発明を権利化

- 会社設立当時、LEDは認知度も低く、照明として十分な明るさが不足していた。
- この課題を解決するため、バルク（砲弾型）レンズを発明し、複数のLEDチップ基盤と組み合せて、灯具に収納したものを発明した。
- 当該技術は、日本を含む数か国において特許権を取得することができた。特許の権利範囲をレンズに限定しないで、LED照明等に広げたものである（「バルク型レンズ及びそれを用いた発光体、照明器具及び光情報システム」（特許番号第5167452号））。

5 活用と維持・管理が重要

- 発明を権利化することはできたが、同社の技術を真似していると思われる製品が出てきており、最近では海外からも国内に入ってきていると見ている。

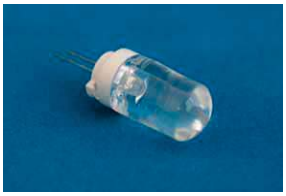

＜スフィア光源の一例(左)とスフィア光源を使用した照明器具の一例＞

6 地方自治体の採用で認知度が向上

- 発明が権利化され、試作の評価等の開発段階を経て、製品化の段階にきている。
- 最初は2011年の東日本大震災時、復興拠点に寄贈したことでこの製品が認知され、その後、宮城県女川町でも導入された。
- 国土交通省の新技術情報システム（NETIS）に登録、製品化に一歩近づき、量産の段階に入っている。
- 特許製品は、多くのメディアに取り上げられ、東日本大震災復興工事に採用され、技術の認知度が高まった。

7 製品化を進めるため製造メーカーと協力

- 製品化までたどり着くことはできたが、事業面において未だ成功とは言いがたい。
- 早急に製品の量産化をはかり、シェア拡大と、わが国の産業の発展はもとより、人間社会の安全・安心につなげることが最優先であると考えており、現在、照明メーカーとの量産化協力体制確立に努めている。

写真提供： ラボ・スフィア株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成27年以降、人口は減少傾向である。一方で、平成23年以降世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	961,720	1,017,241	1,978,961	786,115
平成24年	1,120,196	1,182,510	2,302,706	918,304
平成25年	1,127,994	1,190,698	2,318,692	937,269
平成26年	1,135,266	1,194,173	2,329,439	950,570
平成27年	1,135,024	1,193,109	2,328,133	961,409
平成28年	1,133,790	1,190,676	2,324,466	971,642
平成29年	1,131,759	1,187,679	2,319,438	980,808

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業、小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少するものの、平成24年から平成26年に増加に転じる業種が多い。

（単位：社）

業種別企業数の推移

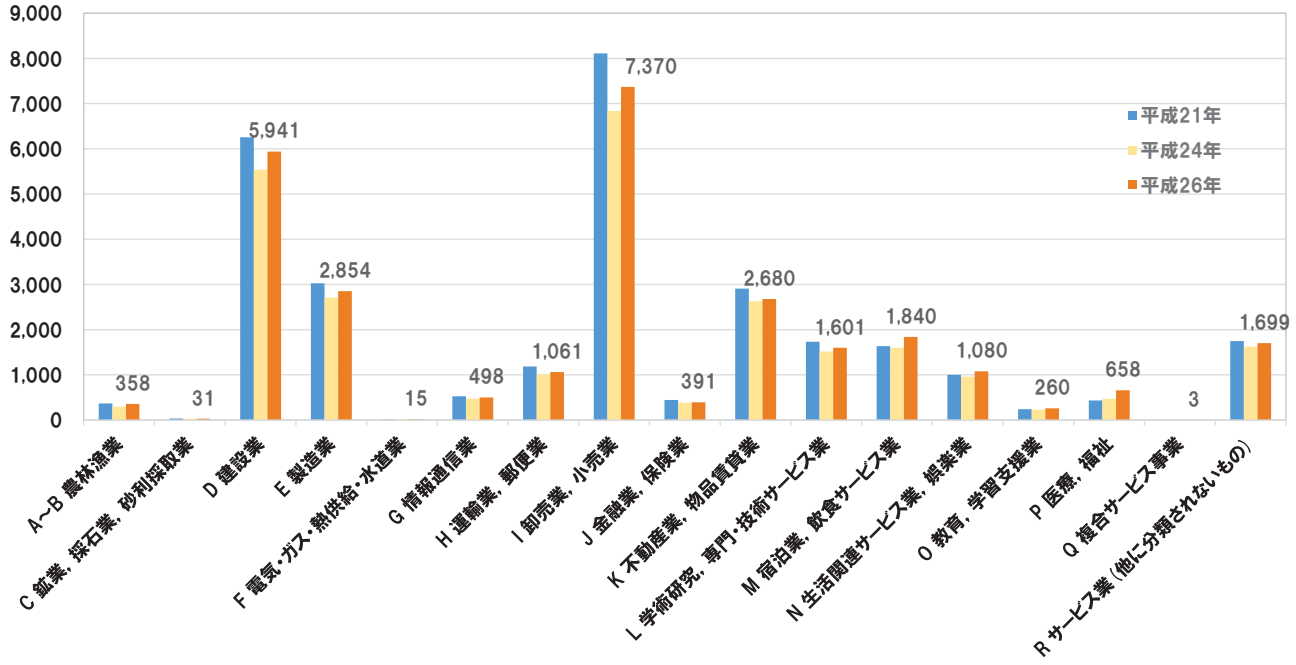

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に6,770件増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模5～9人及び10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向がある。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	92,769	955,780	99,539	1,010,795
1～4人	51,819	113,438	54,933	119,356
5～9人	19,293	126,389	20,974	137,546
10～29人	15,788	253,885	17,323	277,198
30～49人	2,726	102,793	2,958	111,329
50～99人	1,712	116,951	1,894	128,578
100～299人	835	129,343	831	129,595
300人以上	193	112,981	175	107,193
出向・派遣従業者のみ	403	－	451	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

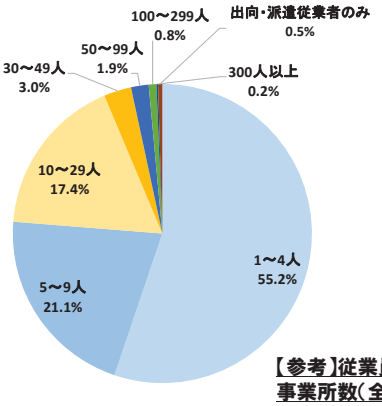

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

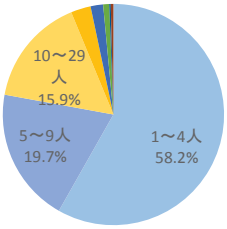

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。

業種別売上高

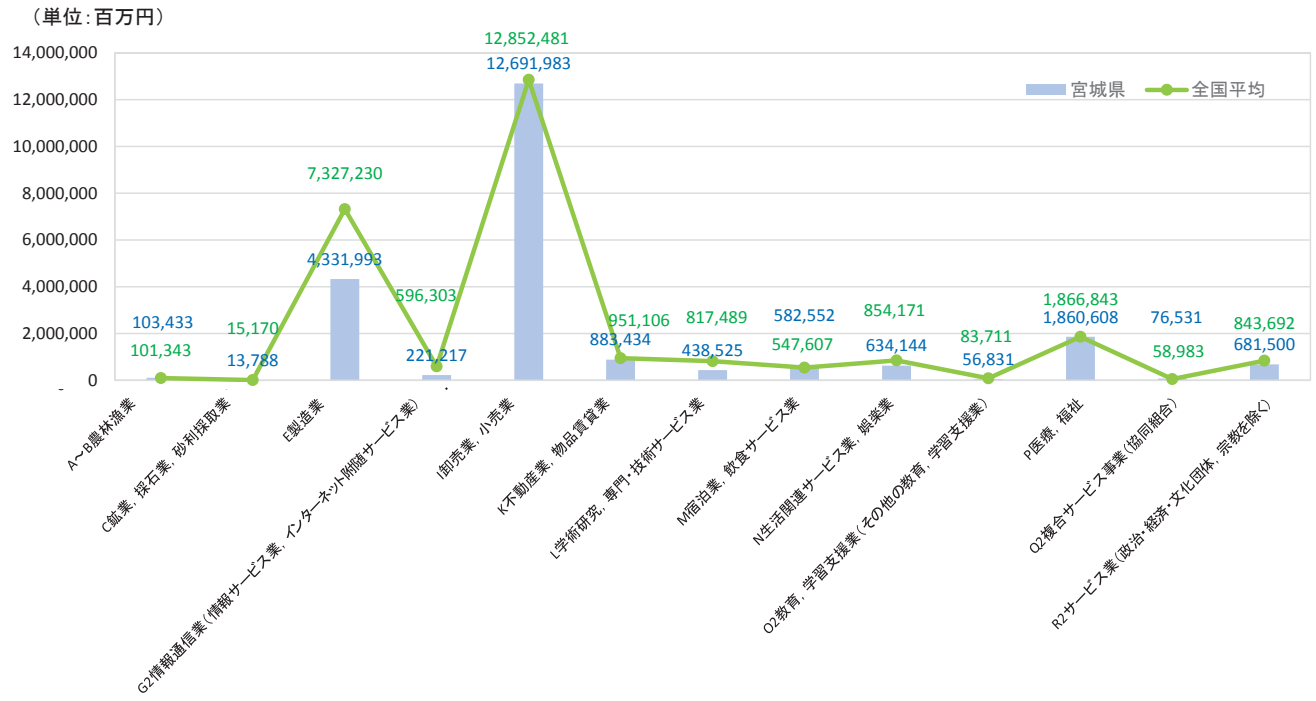

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成23年に大きく減少したものの、その後回復し平成25年には平成22年の出荷額を上回った。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」で全国順位は4位である。
- 事業所数も「食料品製造業」が637所と最も多く、全国順位では「情報通信機械器具製造業」が12位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

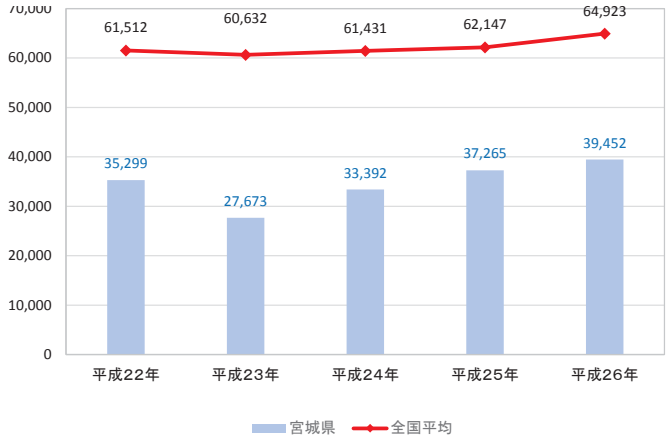

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	494,415	17	637	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	478,621	4	98	16
輸送用機械器具製造業	365,975	26	101	26
生産用機械器具製造業	229,234	24	178	28
パルプ・紙・紙加工品製造業	190,126	13	70	24
鉄鋼業	189,087	20	44	27
金属製品製造業	177,728	23	262	25
電気機械器具製造業	153,044	27	103	22
飲料・たばこ・飼料製造業	147,099	19	72	21
窯業・土石製品製造業	125,144	21	155	30
情報通信機械器具製造業	100,185	21	39	12
印刷・同関連業	98,507	17	190	17
化学工業	89,457	37	44	28
木材・木製品製造業（家具を除く）	76,953	9	87	28
ゴム製品製造業	73,478	16	21	21
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	69,628	31	116	26
業務用機械器具製造業	66,982	24	45	22
非鉄金属製造業	66,556	29	27	25
その他の製造業	33,791	29	87	27
はん用機械器具製造業	31,554	37	62	30
家具・装備品製造業	22,231	27	54	35
繊維工業	19,776	41	133	34
石油製品・石炭製品製造業	0	46	20	19
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	36	2	36

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約8.9兆円である。増加率は平成24年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

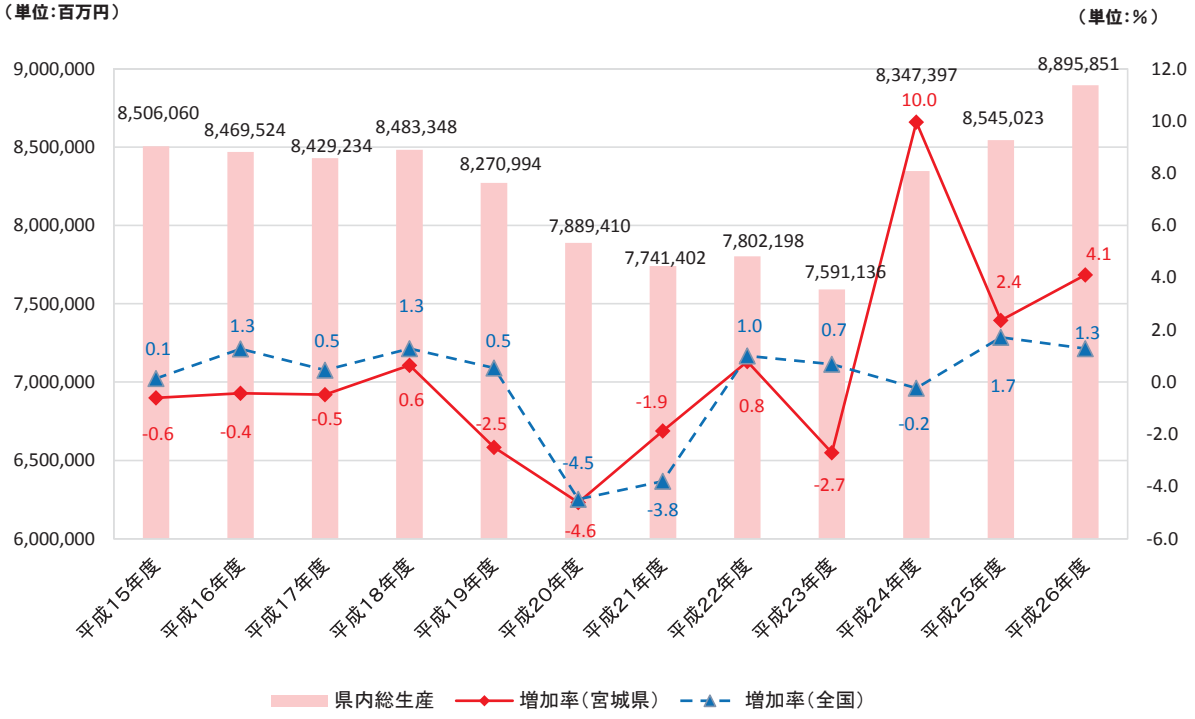

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約6,833億円と最も高く、次いで製造業が約3,872億円、医療、福祉が約3,057億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

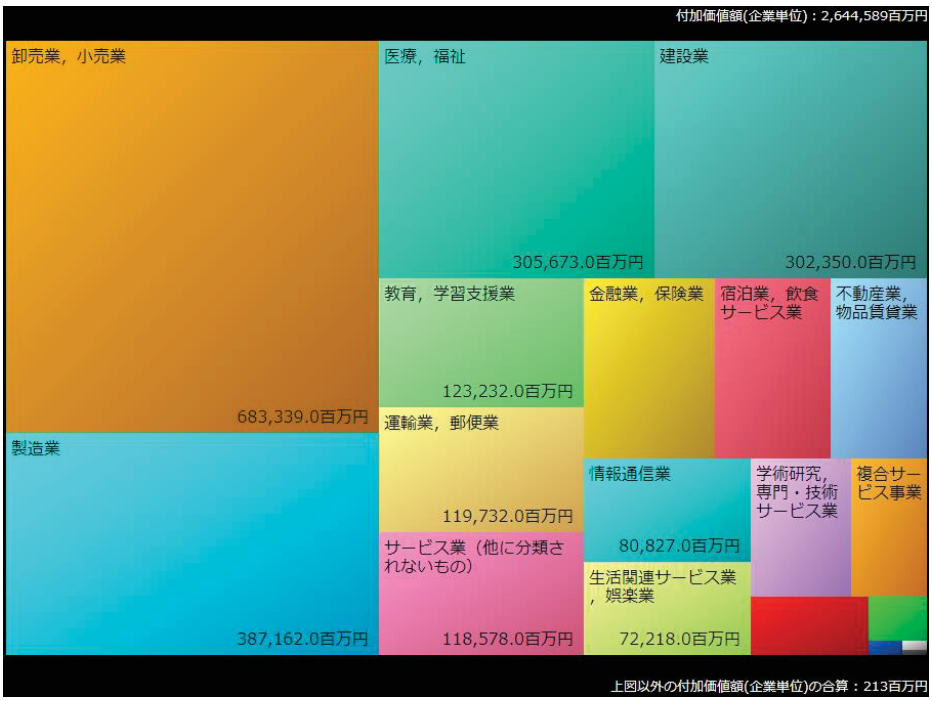

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性共に「家具・装備品製造業」が最も高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	55,788	19,531	0.96	0.69	5.0	25	62.3	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	21,211	6,291	0.88	0.72	58.7	15	3.0	16
輸送用機械器具製造業	48,115	6,552	0.75	1.30	31.3	15	1.0	29
生産用機械器具製造業	25,578	4,800	0.61	0.90	12.3	37	1.0	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,688	1,424	0.31	0.57			1.5	31
鉄鋼業	3,319	1,560	0.18	0.35	1.5	24	4.0	7
金属製品製造業	23,130	6,037	0.58	0.81	4.3	36	6.0	22
電気機械器具製造業	23,725	4,367	0.62	0.98	8.7	26	3.0	28
飲料・たばこ・飼料製造業	12,084	2,428	0.87	0.65			20.3	20
窯業・土石製品製造業	20,815	4,161	1.09	0.90	7.7	18	5.3	18
情報通信機械器具製造業	15,977	3,792	0.49	0.61	4.5	22		
印刷・同関連業	16,504	5,096	0.79	0.72	1.0	24	2.0	28
化学工業	5,414	1,032	0.07	0.46	1.7	42	16.0	26
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,107	1,836	1.43	1.06	1.0	20	1.5	29
ゴム製品製造業	6,259	1,530	0.64	0.72	1.0	19	7.3	8
プラスチック製品製造業	12,172	2,410	0.45	0.99	2.7	36	2.0	29
業務用機械器具製造業	12,391	3,255	0.48	0.52	6.0	31	3.0	27
非鉄金属製造業	7,613	1,329	0.57	0.79	5.0	14	1.0	22
その他の製造業	7,316	2,552	0.61	0.73	3.0	31	3.3	39
はん用機械器具製造業	6,287	1,301	0.25	0.81	3.0	34		
家具・装備品製造業	42,625	3,576	6.45	3.23	148.0	3	43.0	4
繊維工業	6,667	3,300	0.38	0.59			2.5	41
石油製品・石炭製品製造業	1,493	201	0.22	0.33				
なめし革・同製品・毛皮製造業	575	167	0.42	1.07			1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得は地域外へ流出しており、その他所得は地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額は地域外へ流出、民間投資額は地域外からの流入、その他支出は地域外への流出が約5割を占めている。

地域経済循環（平成25年）

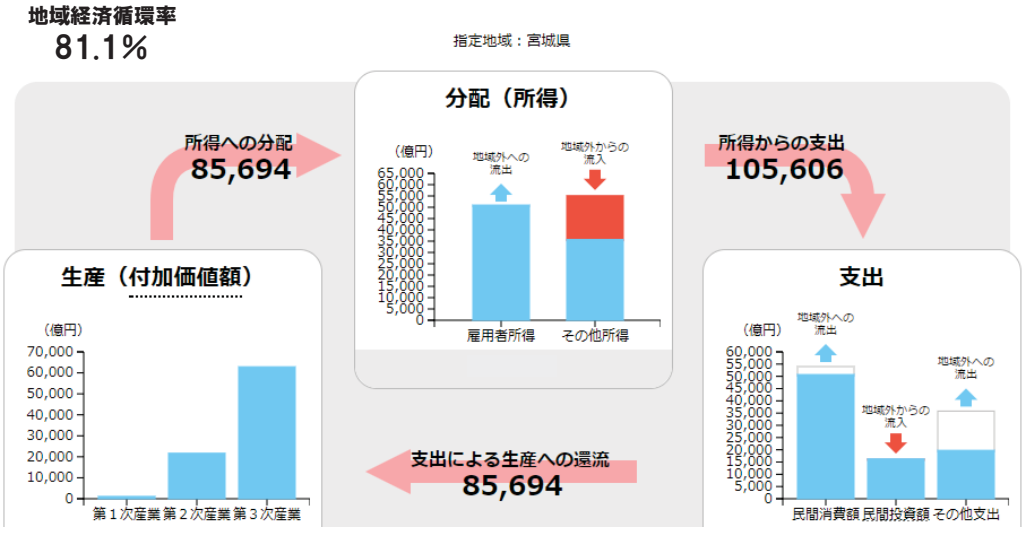

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)(労働生産性)が高い。また、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(設備投資)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)も高い。他方、「稼ぐ力」(営業利益率)、「健全経営力」(実質債務償還年数)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

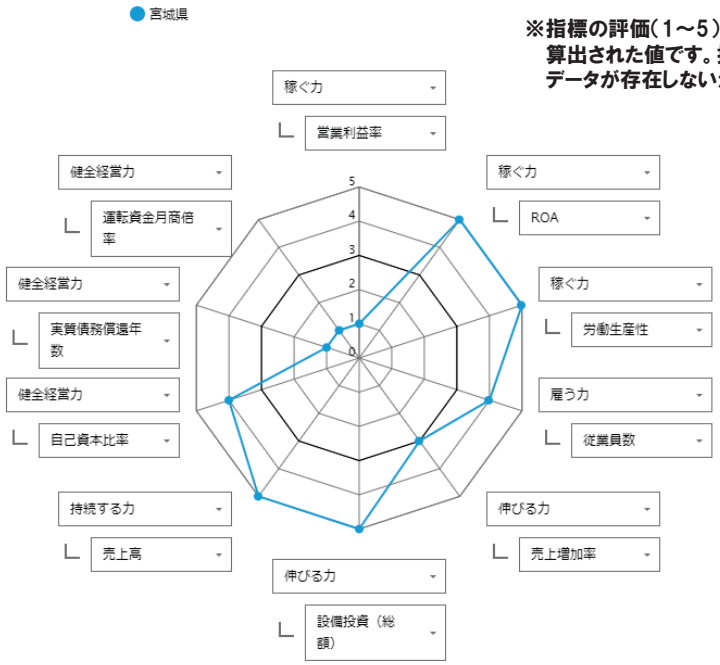

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	243.3	学校教育(大学等)	1	62.3	食料品製造業
2	148.0	家具・装備品製造業	2	43.0	家具・装備品製造業
3	124.0	その他の卸売業	3	28.3	情報サービス業
4	58.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	26.0	飲食料品卸売業
5	31.3	輸送用機械器具製造業	5	24.3	飲食店
6	15.7	情報サービス業	6	21.7	総合工事業
7	15.3	専門サービス業(他に分類されないもの)	7	20.3	飲料・たばこ・飼料製造業
8	13.0	職別工事業(設備工事業を除く)	8	20.0	飲食料品小売業
9	12.3	生産用機械器具製造業	9	18.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
10	9.3	機械器具卸売業	10	18.0	その他の小売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 宮城県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成28年に発明者数（特許）が3,000人台となった。他方、創作者数（意匠）は減少している。

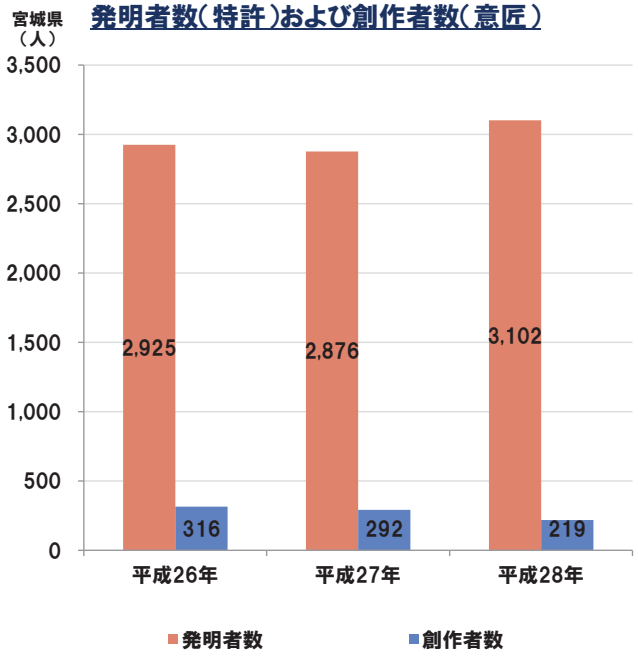

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	2,925	2,876	3,102	20
創作者数（意匠）	316	292	219	24

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 宮城県では、地域団体商標を6件（3団体）が取得している。地理的表示（GI）1件（1団体）が取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	仙台味噌	宮城県味噌醤油工業協同組合	宮城県仙台市青葉区一番町二丁目11番1号
2	仙台みそ		
3	仙台牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
4	仙台黒毛和牛		
5	仙台いちご		
6	雄勝硯	雄勝硯生産販売協同組合	宮城県石巻市雄勝町雄勝字寺53番地の1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	みやぎサーモン	みやぎ銀ざけ振興協議会	宮城県石巻市開成1番27

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業も1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
国立大学法人東北大学	平成27年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社ガイア環境技術研究所	産業機械・環境関連機器	宮城県仙台市宮城野区宮千代一丁目8の5	熱分解技術、機能性炭化技術、水処理技術を3本の柱として製品を開発している企業である。地球が喜ぶ環境技術を3本の柱として事業を展開している。状況に応じた知的財産権の権利取得と積極的な海外展開も行っている。一層の知的財産の活用で企業価値の向上と地域社会への貢献を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、東北大学が圧倒的に多い。東北大学の研究開発費は平成24年度以後増加傾向にあり、平成27年度は、17,000百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東北大学	平成23年	862	2,839,820	742	11,397,393	1,604	14,237,213
	平成24年	831	3,083,868	666	9,586,976	1,497	12,670,844
	平成25年	897	4,126,669	661	9,216,335	1,558	13,343,004
	平成26年	974	3,548,835	692	11,140,320	1,666	14,689,155
	平成27年	1,012	4,039,745	731	12,962,573	1,743	17,002,318
宮城教育大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年					0	0
	平成26年					0	0
	平成27年			1	416	1	416
仙台高等専門学校	平成23年	21	5,707	6	5,773	27	11,480
	平成24年	25	7,528	12	18,297	37	25,825
	平成25年	12	3,862	15	16,135	27	19,997
	平成26年	12	7,004	9	16,000	21	23,004
	平成27年	26	10,161	1	1,365	27	11,526
宮城大学	平成23年	1	1,300	17	30,342	18	31,642
	平成24年	5	11,800	10	20,559	15	32,359
	平成25年	14	18,675	17	48,769	31	67,444
	平成26年	13	17,071	16	44,230	29	61,301
	平成27年	12	17,986	17	17,743	29	35,729
東北学院大学	平成23年	4	16,175	20	87,760	24	103,935
	平成24年	6	17,563	30	102,447	36	120,010
	平成25年	5	14,397	23	135,364	28	149,761
	平成26年	13	20,055	19	114,652	32	134,707
	平成27年	8	8,045	17	130,768	25	138,813
東北工業大学	平成23年	10	14,236	20	39,628	30	53,864
	平成24年	10	14,969	19	37,497	29	52,466
	平成25年	11	21,472	17	23,973	28	45,445
	平成26年	10	18,059	18	30,428	28	48,487
	平成27年	8	15,974	21	50,910	29	66,884

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東北医科薬科大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年					0	0
	平成26年					0	0
	平成27年	6	19,399	5	14,370	11	33,769
宮城学院女子大学	平成23年	1	1,000			1	1,000
	平成24年			1	910	1	910
	平成25年			3	7,454	3	7,454
	平成26年	1	432	1	973	2	1,405
	平成27年	1	324	1	547	2	871
石巻専修大学	平成23年			3	5,589	3	5,589
	平成24年			6	80,483	6	80,483
	平成25年			6	62,231	6	62,231
	平成26年			5	40,488	5	40,488
	平成27年			5	32,656	5	32,656
東北文化学園大学	平成23年	1	1,386	3	4,574	4	5,960
	平成24年			6	5,516	6	5,516
	平成25年			7	7,935	7	7,935
	平成26年			4	7,858	4	7,858
	平成27年			1	2,700	1	2,700

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

・東北大学の研究開発費は、平成24年から27年にかけて増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

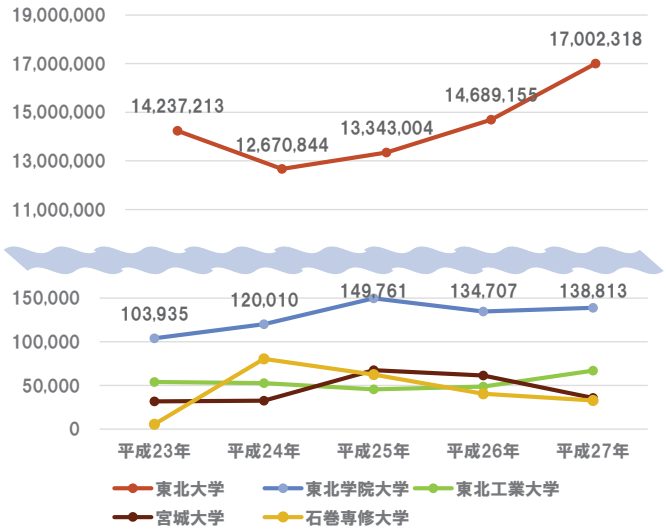

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 東北大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で10位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
東北大学	国立	大学	381	454	66,363	2,466	259	174
宮城教育大学	国立	大学	1	0	0	2	0	0
仙台高等専門学校	国立	高専	2	0	0	22	0	0
宮城大学	公立	大学	3	0	0	2	0	0
東北学院大学	私立	大学	5	0	0	11	0	0
東北工業大学	私立	大学	0	0	0	2	0	0

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
東北大学	産学連携機構知的財産部　他	知的財産の管理・手続について教職員の理解を深めるため、知的財産部員による「知的財産説明会」を定期的に開催している。 その他、工学部や法学部、工学研究科、大学院医学研究科、法科大学院などにおいて、知的財産に関する専門講座を複数開設している。
東北工業大学	工学部	4年次の選択科目として「知的財産」という科目がある。電子・情報分野の技術者として仕事をするうえで必要になる特許、実用新案などの知的財産権について理解することを目的としている。
宮城大学	事業構想学部	事業計画学科、デザイン情報学科の3年次に「知的財産権」（2単位）があり、主に事業ツールとしての知的財産権の理解と活用を目的としている。
東北文化学園大学	総合政策学科	専門科目に「知的財産権法」がある。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 宮城県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

観光事業の活性化	宮城の将来ビジョン（2007－2017　2017.3改定）等において定める「観光王国みやぎの実現」のため、震災で減少した観光客を増やして交流人口を拡大させ地域の活性化を図ることとしている。このため、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、仙台空港の民営化を契機とし、東北のゲートウェイ機能を活用し、観光産業（宿泊業、旅行業、交通事業者、飲食業等）における競争力の強化と経営の安定を図るための新商品の開発、ブランド、商標などの権利化や活用支援を行い、知財総合支援窓口における支援件数を600件とする。
重点分野への支援事業	宮城の将来ビジョン（2007－2017　2017.3改定）では、「自動車関連産業」、「高度電子機械産業」などの分野を中心とした産業振興を図るため、各種施策を展開しているところであり、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、地域の中小企業等が、これらの産業への参入や、取引機会の創出・技術の高度化などに取り組む際に生ずる知的財産権に係る課題解決に向けた支援を行い、その分野の知財総合支援窓口による支援件数を25件とする。
地域特産品の6次産業化事業	東日本大震災から数年が経過し、農林水産業者の復興も進んでいるが、宮城県震災復興計画の目指す創造的復興に向け、沿岸部を中心とした水産、水産加工業の復興や農林水産分野における6次産業化等の推進が求められているところである。そのため、宮城県、東北経済産業局、宮城県知財総合支援窓口が連携し、復興に取り組む企業や6次産業化を目指す企業等が新商品の開発、ブランド育成、商標などの権利化に向けた、意識啓発や知的財産に関する相談対応・取組支援を行うこととし、6次産業化等に関係したセミナー等で知財総合支援窓口が、知財の説明を年間3回以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 宮城県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(一社)宮城県発明協会内 仙台市泉区明通2-2	TEL022-779-6990 FAX022-779-6990	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)宮城県発明協会	仙台市泉区明通2-2	TEL022-779-6255 FAX022-779-6277	「発明の奨励と振興」、「青少年等の創造性開発育成」、「知的財産権制度の普及・啓発」等の事業を実施することにより、科学技術の振興を図る。
3	(公財)みやぎ産業振興機構	仙台市青葉区上杉1-14-2	TEL022-225-6636	知財を含めた経営全般に対する個別アドバイスを行う。
4	宮城県産業技術総合センター	仙台市泉区明通2-2	TEL022-377-8700 FAX022-377-8712	企業の技術的課解決や産学連携の支援、特許の導入や他社への技術移転支援、研究機関・大学が有する特許の地域産業界への移転支援を行う。
5	(公財)仙台市産業振興事業団	仙台市青葉区中央1-3-1	TEL022-724-1212 FAX022-715-8205	知財を含めた経営全般に対する個別アドバイスを行う。
6	仙台商工会議所(経営支援チーム)	仙台市青葉区本町2-16-12	TEL022-265-8127 FAX022-214-8788	弁護士、弁理士、中小企業診断士等の専門家を派遣したり、相談員が窓口で相談に応じることにより、経営課題の解決を支援する。
7	(独法)中小企業基盤整備機構　東北本部	仙台市青葉区一番町4-6-1	TEL022-716-1751 FAX022-716-1752	知財活用、地域ブランド形成、海外展開支援、サポイン、ものづくり助成金等に係る無料窓口相談を行う。
8	日本知的財産仲裁センター東北支所	仙台市青葉区一番町2-9-18	TEL022-223-1005 FAX022-726-2545	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	東経済連ビジネスセンター((一社)東北経済連合会)	仙台市青葉区中央2-9-10	TEL022-397-9098 FAX022-262-7055	特許・商標等の取得支援，企業の新規事業の市場化に向けた知財戦略の構築を支援する。
10	宮城県商工会連合会	仙台市青葉区上杉1-14-2	TEL022-225-8751 FAX022-265-8009	経営・生産・商品・権利等の各種分野の専門家(エキスパート)を無料で派遣し、具体的・実践的な指導やアドバイスを行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

（仙台市/宮城県）

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

秋田県における知財活動の概要

秋田県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 秋田県では、総合計画である「第２期ふるさと秋田元気創造プラン」において科学振興や産業振興の観点から知的財産への取組を規定するとともに、プランを支える個別計画である「あきた科学技術振興ビジョン」に掲げる知的財産の創造・保護・活用の施策を受け、「秋田県知的財産活動推進指針」を定めている。

秋田県の知的財産に関する方策

基本方針	具体的な方策
知的財産に精通した人材の育成	・公設試を対象に知的財産に関する研修等を実施 ・大学等及び脳研センターによる研修、セミナー、講演会等開催 ・秋田県発明協会による知的財産権に関するセミナー等の開催
知的財産の創造促進	・重点３分野への研究絞り込みにより実用性の高い開発を促進するとともに、公設試の特許利活用を推進 ・公設試は、共同研究やマーケットインの手法により実用性の高い知的財産の創造を推進するほか、知的財産に関する研修会を開催し、研究員の啓発等を実施 ・脳研センターは、独創的な研究が行える環境及び知的財産の創造を支援する環境を整備 ・活性化センター は、民間企業に対し相談・アドバイスを行い、技術開発特許取得・管理等を支援
知的財産・技術の積極的発信	・公設試の知的財産について全国的な特許流通データベースへの登載や各種媒体を通じて発信 ・活性化センターによる企業や研究機関の知的財産発掘、及び企業のニーズとのマッチング実施
県内民間企業の知的財産の創造・保護活用への支援	・公設試において、実務指導や啓発活動、特許の共同出願等を通じ、民間企業の知的財産の創造・ 保護活用を支援 ・活性化センターにおいて、民間企業に対する特許情報等の利活用に関する相談およびアドバイスを実施

＊出典：あきた科学技術振興ビジョン（平成26年3月改定）

秋田県における知的財産支援の目指す姿

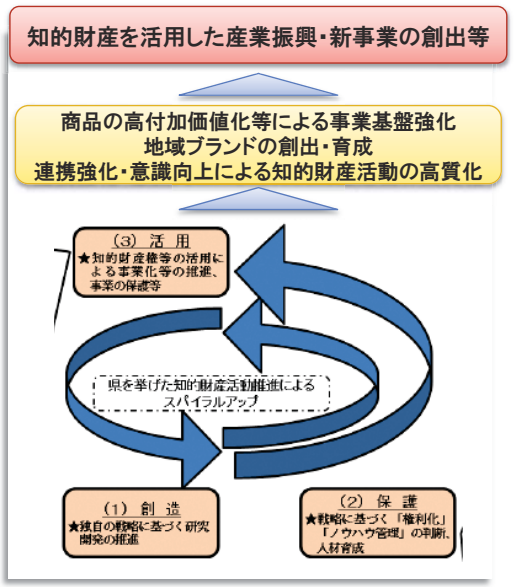

＊出典：秋田県知的財産活動推進指針（平成27年3月制定）

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、秋田県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が食料品製造業である。

秋田県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	115	46
	登録	57	
実用新案	出願	30	36
	登録	31	
意匠	出願	16	46
	登録	13	
商標	出願	230	44
	登録	170	
国際出願（特許）		11	44
国際出願（商標）		1	46

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

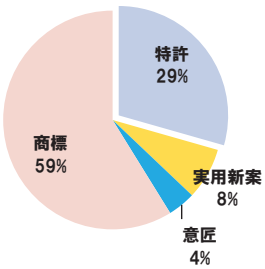

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

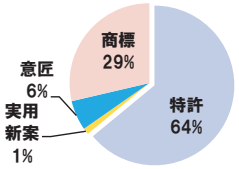

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	16	2	28	2	11	36
実用新案	－	－	－	2	5	7
意匠	－	－	－	－	－	－
商標	3	14	44	26	1	34

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

※1　県内順位：秋田県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における秋田県内企業の出願件数全国順位を表記

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	566	40
創作者数（意匠）	30	45

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、特許出願件数については平成28年に増加しているものの、意匠出願及び商標出願件数は横ばいとなっている。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

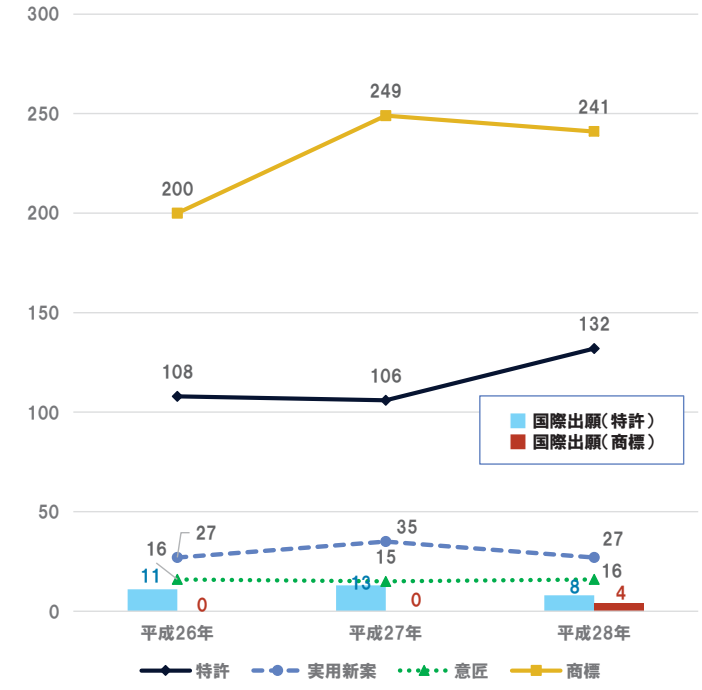

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

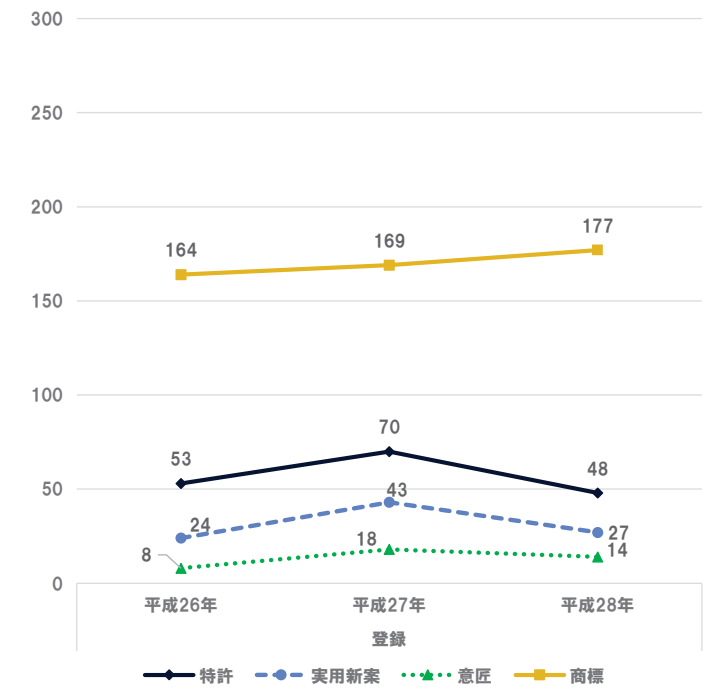

＊出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は9件、出願件数は18件（全国23位）である。
- 登録種別では、「秋田由利牛」「比内地鶏」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「大館とんぶり」、「ひばり野オクラ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
9	18	23

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	秋田由利牛	食肉
2	比内地鶏	食肉
3	三梨牛	食肉
4	秋田諸越	菓子
5	白神山うど	麺類

	登録名称	種別
6	川連漆器	工芸品
7	大館曲げわっぱ	工芸品
8	横手やきそば	加工食品
9	三関せり	野菜

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

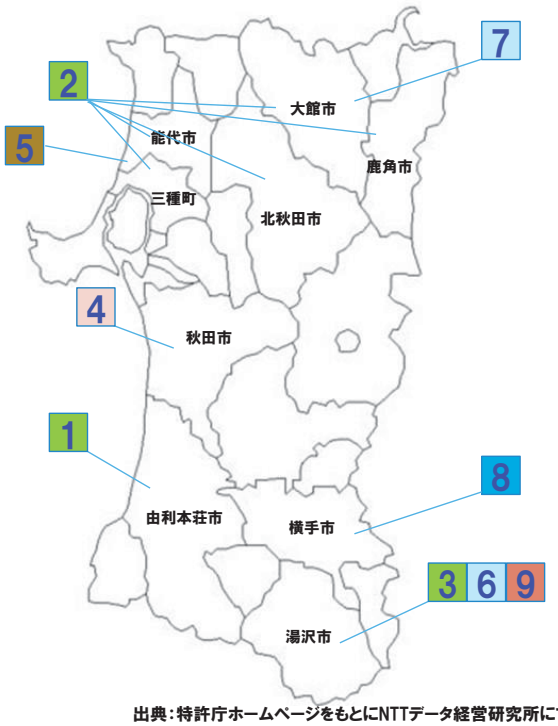

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	大館とんぶり	野菜加工品類
2	ひばり野オクラ	野菜類

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年からほぼ横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で130名、全国第43位である。

秋田県における弁理士登録人数の推移

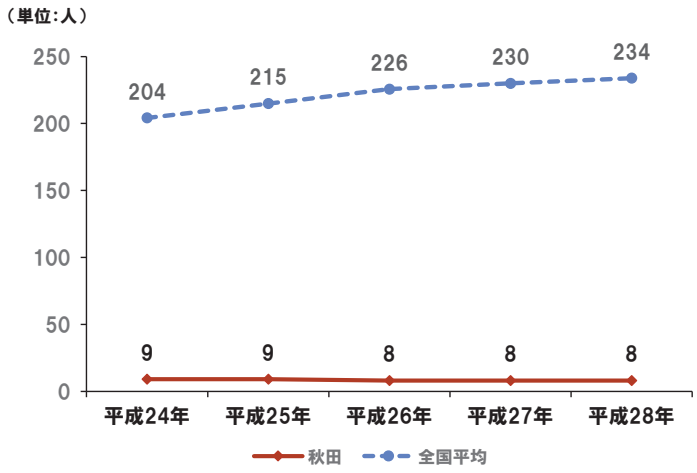

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	3	10

出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
5	41	84	130	43

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 秋田県の知的財産関連事業は、県と（公財）あきた企業活性化センター、秋田県発明協会が連携して実施している。同センターは知財総合支援窓口を受託し、窓口支援担当者や弁理士等の専門家が企業等の相談に対応している。県は、知的財産セミナー等により、企業に対する知的財産権制度等の普及啓発を行っている。

知的財産事業の実施体制

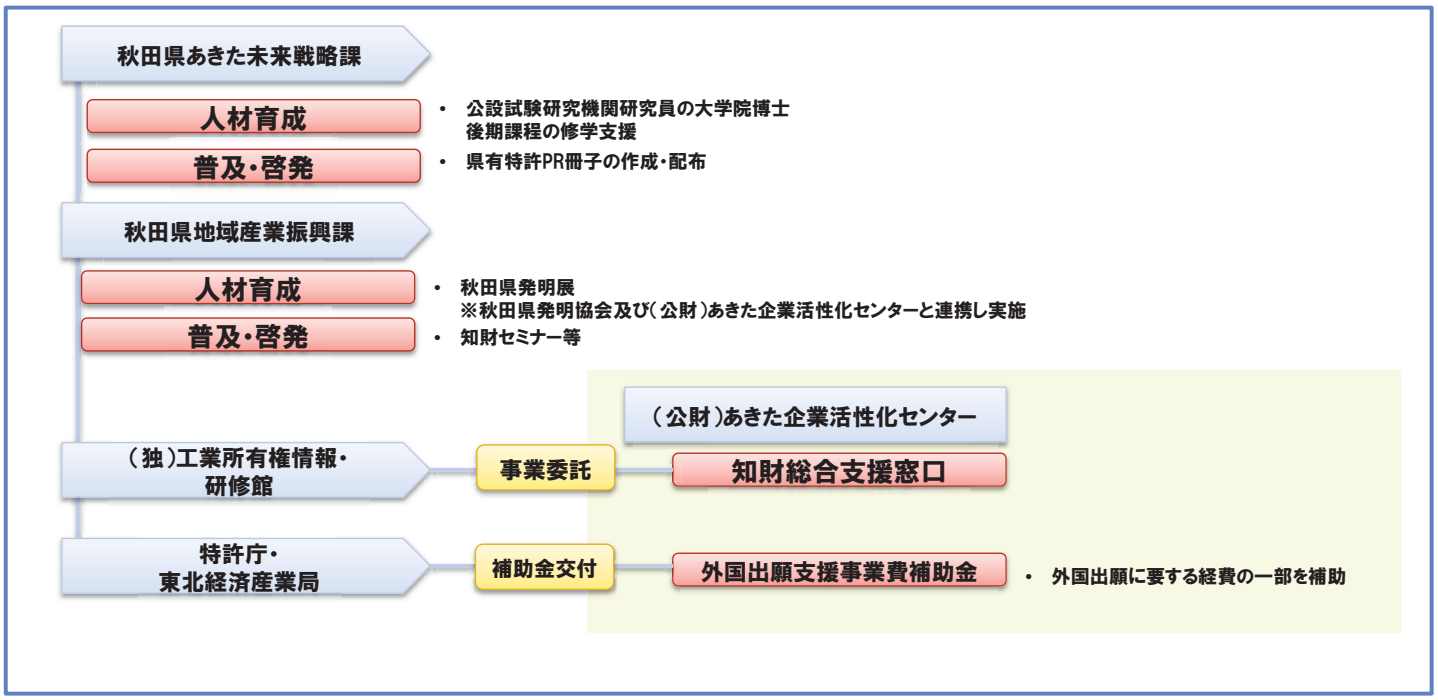

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **秋田県では、県の知財部門（あきた未来創造部あきた未来戦略課及び産業労働部地域産業振興課）と（公財）あきた企業活性化センター、秋田県発明協会が連携し中小企業の知財意識の啓発から知財の創出に係る支援を行っている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり

1. **知的財産有効活用事業**
   （公財）あきた企業活性化センターの知財総合支援窓口に対する活動費等を支援。また、知的財産権制度等の普及啓発や知財を活かした経営戦略の立案に資するセミナー等の開催。このほか、一般県民や児童生徒に対する発明工夫の奨励を目的とした秋田県発明展を開催（（公財）あきた企業活性化センター、秋田県発明協会と共同開催）。

2. **知的財産総合マネジメント事業**
   公設試験研究機関の研究開発を担う研究員の研究開発能力向上を図るための大学院博士後期課程の修学支援研修への派遣等による人材育成、県有特許を企業の製品開発に役立ててもらうためのPR冊子作成。

これまでの主な支援事例

1. **新政酒造㈱（日本酒）**
   商標権の冒認出願対策として商標権を取得。取得後、商品の知名度が高まりブランド維持の促進に繋がっている。
2. **サイチ工業㈱（部品製造）**
   研究開発に国の多様な支援を活用。特許権取得が技術力のPRに繋がり、海外企業・大企業からの問合件数が増加している。
3. **㈱アスター（部品製造）**
   技術力をアピールしつつ他社による模倣を防ぐため特許権を取得。特許権取得が顧客に安心感を与えるとともに、若手人材の確保に繋がる。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 秋田県の知的財産関連予算は、3,402千円である。内訳は、知的財産有効活用事業が1,842千円、知的財産総合マネジメント事業が1,560千円。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 美郷町：町長主導で新種ラベンダー「美郷雪華」から採取した酵母を使ったフレグランス等を商品展開している。東北経済産業局主催による「おいしい東北デザインパッケージ展2015」の優秀作品を採用し、パッケージを一新して販売している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年に減少し、平成28年に増加に転じている。**
- **外国出願補助金は、平成27年度より5件ずつ採択されている。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加している。**

知財総合支援窓口における相談件数

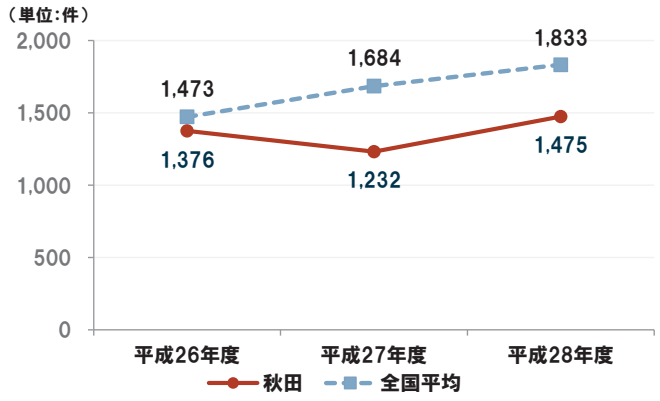

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	3	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	2	2
冒認対策	0	0	0
合計	0	5	5

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
20	35	29

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
35	37	55

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が28.2%と最も多く、次いで建設業21.4%、製造業14.4%となっている。

業種別企業数

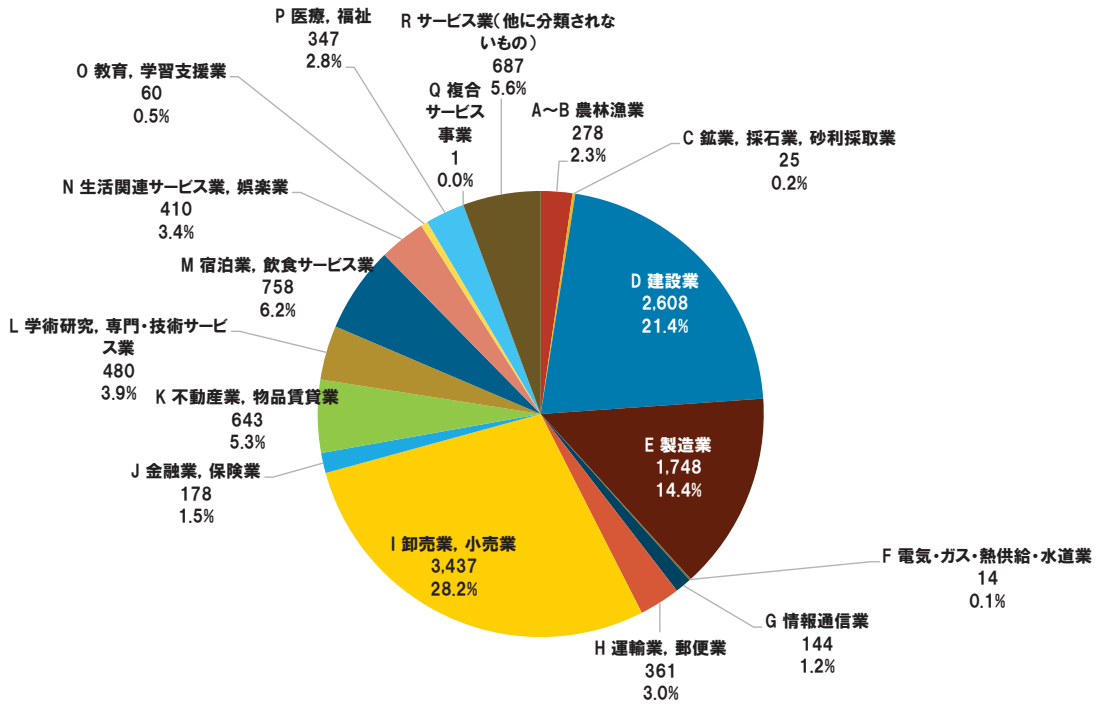

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は37位、商標は32位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	317,772	15	103	15	2.7	37	1.0	32
食料品製造業	94,802	44	349	37	2.0	36	26.0	34
化学工業	78,479	38	14	43	16.0	28	3.3	44
木材・木製品製造業(家具を除く)	77,454	8	154	9	1.0	20	4.0	7
業務用機械器具製造業	74,264	23	35	26	3.5	35		
生産用機械器具製造業	73,188	36	120	33	3.3	45		
金属製品製造業	62,940	38	153	38	1.0	46	2.0	36
輸送用機械器具製造業	61,851	39	28	39	1.3	36		
非鉄金属製造業	52,500	32	21	28	1.0	36		
窯業・土石製品製造業	50,147	37	91	41	2.0	35	1.3	38
パルプ・紙・紙加工品製造業	45,905	37	16	45				
繊維工業	40,309	29	315	15			3.0	36
プラスチック製品製造業	28,462	40	42	39				
情報通信機械器具製造業	25,372	30	17	19	14.0	15		
電気機械器具製造業	25,171	43	55	35	3.0	39		
鉄鋼業	23,337	44	24	37				
飲料・たばこ・飼料製造業	22,196	41	49	33	1.0	26	21.3	16
その他の製造業	12,790	38	67	33	1.0	42	3.0	40
印刷・同関連業	11,462	44	80	36			1.5	32
家具・装備品製造業	11,390	34	47	39	1.0	26		
はん用機械器具製造業	11,242	41	30	38	1.0	43		
ゴム製品製造業	5,433	37	15	28				
石油製品・石炭製品製造業	5,302	37	16	24				
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,165	19	56	6				

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

商標権の冒認出願対策として商標権を取得
取得後、商品の知名度が高まりブランド維持の促進に繋がっている

1 基本情報

- 所在地　：秋田県秋田市大町6丁目2番35号
- 設　立　：嘉永5年（1852年）
- 資本金　：1500万円
- 従業員　：30名

2 事業概要および特徴

- 江戸時代より続く日本酒の蔵元。日本酒の醸造および販売を行う。
- 酒母には、天然の乳酸菌を活用する伝統製法「生酛」のみを採用し、培養された酵母を使用する際は、当蔵で昭和５年に採取された「きょうかい６号」（第6号酵母）のみを使用している。
- 日本醸造協会では昭和10年より第6号酵母の頒布を開始しており、現在も使われている酵母としては最古のものとなる。また、この酵母を用いた秋田流低温長期発酵は、のちの吟醸造りの原型となっている。

3 他社による商標登録

- 自社商品の名前について商標登録をせずに使用していたところ、他社が権利登録してしまった。
- 自社の販売を続けるためにライセンス契約を締結。商標権取得の必要性を実感した。
- なお、国内商標出願は、代理人に依頼せず、社内で対応している。

4 冒認出願対策として商標権を取得

- 日本酒については、海外での冒認出願（第三者による商標の抜け駆け出願）により、金銭を請求されるケースが多発しているため、同社では対策として中国、シンガポール、韓国、EU、ベトナム、アメリカの商標権を取得した。
- 海外商標出願については、国の補助金を活用している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① 新政酒造株式会社

5 商標権の取得によりブランド力維持を促進

- インパクトのある、特殊なラベルやロゴをデザインし、商標登録を行ったので、権利取得後に認知度が上昇した。また権利化されたことで、他社の権利を侵害していないことを立証できたため、販売店の信頼を得ることができ、売上が増加した。
- その他にも、品質維持のために製造過程のデータ管理を行ったり、転売の恐れのあるネット通販は行わず、保管体制が充実している信頼の置ける販売店のみに販売するなど、販売ルートを厳選することで、ブランド力を維持している。

＜商標登録しているラベル一例＞

＜蔵及び事務所の外観＞

写真提供：新政酒造株式会社

研究開発に国の多様な支援を活用
特許権取得が技術力のPRに繋がり、海外企業・大企業からの問合件数が増加

1 基本情報

- 所在地　：秋田県横手市大雄字上田村東108番地
- 設　立　：平成9年9月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：7名

2 事業概要および特徴

- 電子部品製造装置・自動めっき装置・公害防止機器・食品関連搬送装置等の設計から製造、設置までをオーダーメイドで手掛ける。特に、各種めっき装置や付帯するめっき槽、研磨機、乾燥機、さらに環境保全に配慮したスクラバー（排ガス洗浄装置）の製作設置、排水再生処理装置など表面処理の一貫生産体制を整備している。
- 秋田県と平面両面研磨方法及び装置に関する特許権を共同で取得している。
- その他にも酸化セリウム砥粒再生方法等を共同開発し特許権を取得している。

3 研究開発に国の多様な支援を活用

- （財）あきた企業活性化センターの支援を受け、新たな事業の柱となる装置（電界砥粒平面研磨装置）の開発を行う。この技術は県の産業技術総合研究センターが特許として持っているもので、従来の研磨機に比べて1／2以下の時間でガラス研磨が可能になるというもの。同センターより特許使用の承諾を受け、平成18年度から本格的に研究開発に着手。研究開発費については、平成18年度産学官技術開発促進事業補助金（上限500万円）を充てた。
- 平成19年3月には、東北経済産業局から国の制度で本格的な試作機の設計・製作に要する経費を受けられる戦略的基盤技術高度化支援事業への提案の前提条件となる「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく特定研究開発等計画の認定を受ける。
- 国の多様な支援を活用し、着実な歩みを続けている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② サイチ工業株式会社

4 特許権を取得した効果

- 特許権の取得により、当社の技術力の高さを証明することが出来ており、海外企業や大企業に対するPR効果を発揮している。
- 実際に、特許権取得後には海外企業や大企業からの問合せが増えている。
- また、取引先と契約交渉を重ねる中で、当社が特許権を取得していることに気づき、技術力の高さを評価されることは少なくない。

5 技術流出のリスクに対応

- これまでに、自社で購入を検討しているので製品を見せてほしい、等の要望を海外企業や大企業含め多数の会社から受けてきた。
- 一方、中には、ある程度の情報を当社から聞いたところで連絡が絶え、当社製品をコピーして、自社製造ラインで使用されていると考えられるケースもあるが、商品化しなければ世間には出てこないので、当社としても訴えようがない。
- 提供する情報には基礎論文の情報も含まれており、技術流出のリスクがあるため、提供する情報の峻別を行っている。特に海外企業からの問合せには対応しないようにしている。

＜研磨剤回収装置＞

＜フープ鍍金装置＞

写真提供：サイチ工業株式会社

技術力をアピールしつつ他社による模倣を防ぐため特許権を取得
特許権取得が顧客に安心感を与えるとともに、若手人材の確保に繋がる

1 基本情報

- 所在地　：秋田県横手市平鹿町浅舞字道川北18-3
- 設　立　：平成22年1月
- 資本金　：9000万円
- 従業員　：70名

2 事業概要および特徴

- 自動車部品、産業機械、医療器具関連部品の製造企業である。
- 創業以来、「絶対品質」の方針を掲げ、金属加工技術に代表される「技術力」に強みを持つ。
- 下請けからの脱却を目指し技術開発に重点をおき、薄型高輝度LED照明、融雪装置、カシメ、高効率モーターのコイル製造技術等の新分野開拓に積極的な取組を行っている。

3 国の支援制度を積極的に活用し製品を開発

- 今後の主力商品と見込まれる高効率モーターコイル（ASTコイル）の開発に当たっては、経済産業省中小企業ものづくり高度化認定（2013年）、戦略的省エネルギー技術革新プログラム（NEDO）補助金を活用している。

4 特許権の取得により顧客に安心感を与える

- 特許権を取得した効果は、顧客に安心感を与えられる点である。他社がこの技術を持っていないことを証明できるので、特許侵害訴訟等で顧客に迷惑をかけることがない。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アスター

5 特許権取得が若手人材の確保に繋がる

- 就職説明会では、特許権を取得している技術のアピールすることで会社の魅力を伝えることができており、若手人材の確保に繋がっている。
- 若手人材の確保を経営課題としている中小企業が少なくない製造業の中で、当社は毎年高校生の新卒社員を採用できている。

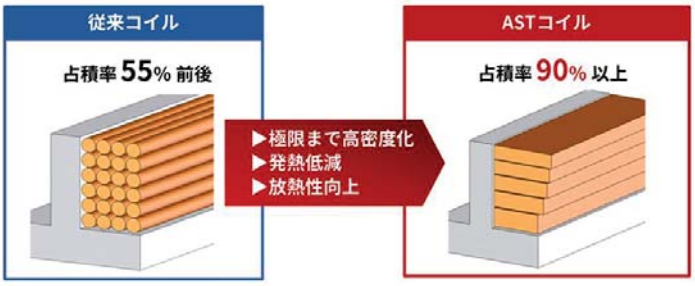

＜高効率モーターコイルの開発＞

株式会社アスターでは、独自の積層技術により、従来よりも小型で高出力な高効率モーターコイル（ASTコイル）の開発に成功

＜特殊接合技術＞

株式会社アスターの特殊接合技術はカシメ技術に基づくものであり、これまでにない接合強度を実現

資料・写真提供：株式会社アスター

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向にあり世帯数はほぼ横ばいである。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

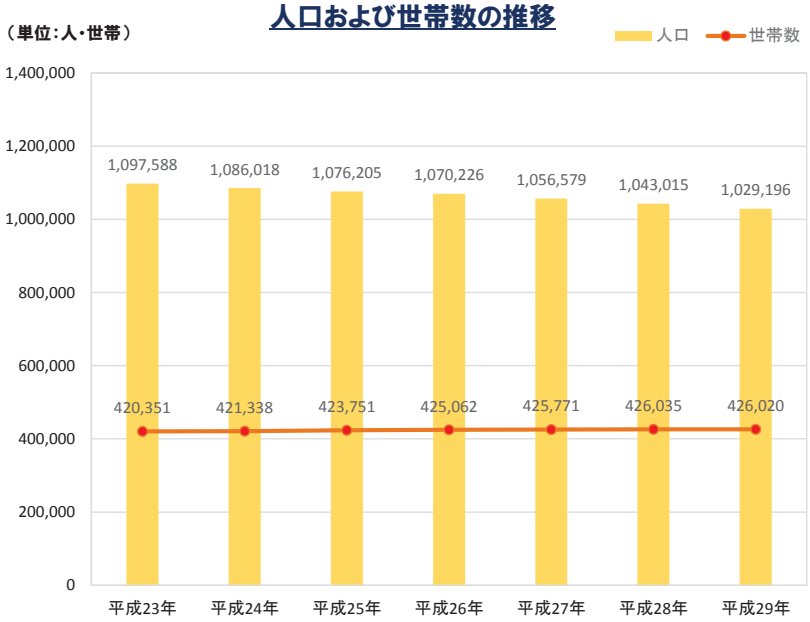

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	518,609	578,979	1,097,588	420,351
平成24年	512,618	573,400	1,086,018	421,338
平成25年	507,078	569,127	1,076,205	423,751
平成26年	504,302	565,924	1,070,226	425,062
平成27年	497,843	558,736	1,056,579	425,771
平成28年	491,630	551,385	1,043,015	426,035
平成29年	485,257	543,939	1,029,196	426,020

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉は、平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

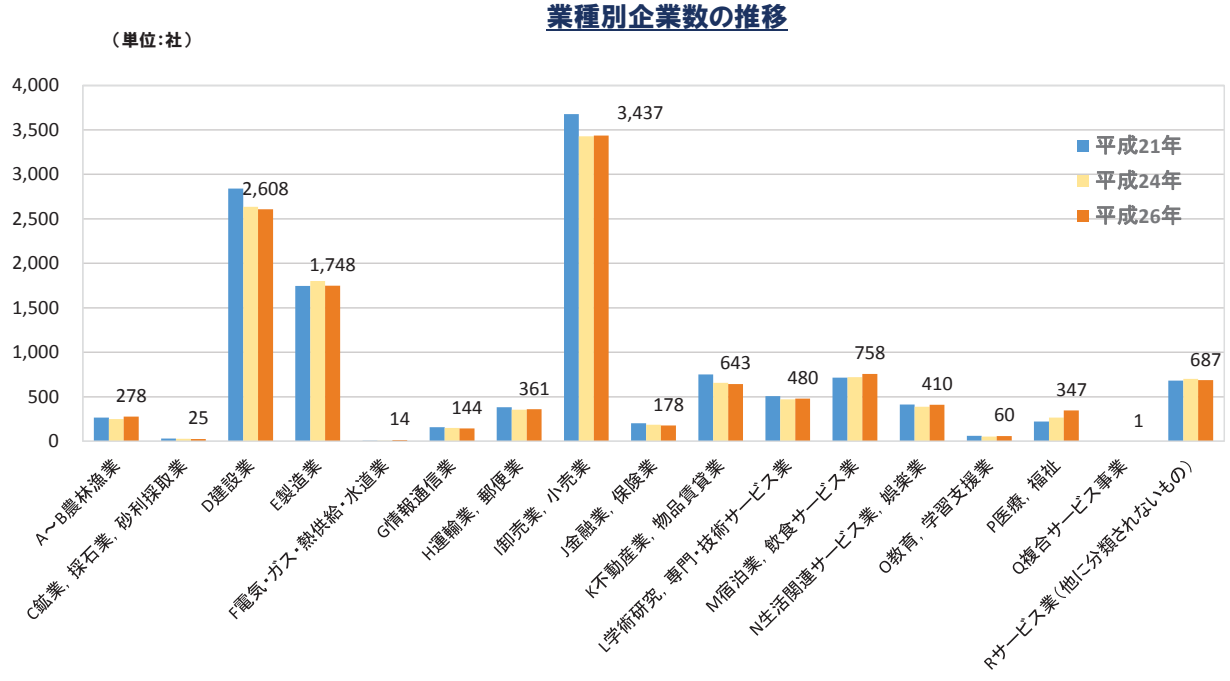

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に360所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	50,817	418,749	50,457	418,534
1～4人	31,819	64,923	31,345	63,463
5～9人	9,197	60,201	9,195	60,496
10～29人	7,264	116,087	7,300	116,395
30～49人	1,219	46,154	1,320	49,907
50～99人	762	52,038	776	52,421
100～299人	299	48,125	290	45,145
300人以上	54	31,221	51	30,707
出向・派遣従業者のみ	203	－	180	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

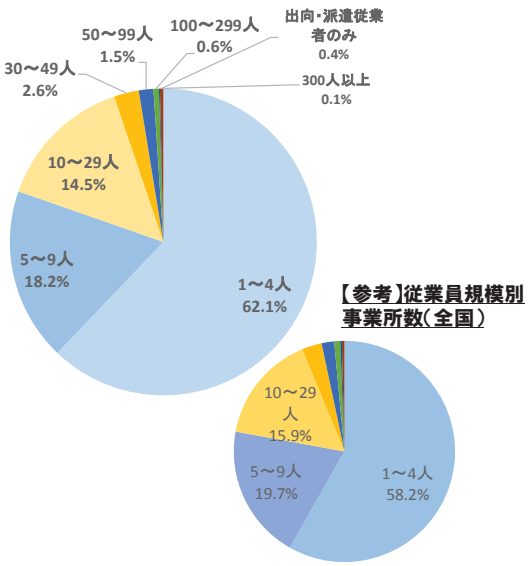

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。

業種別売上高

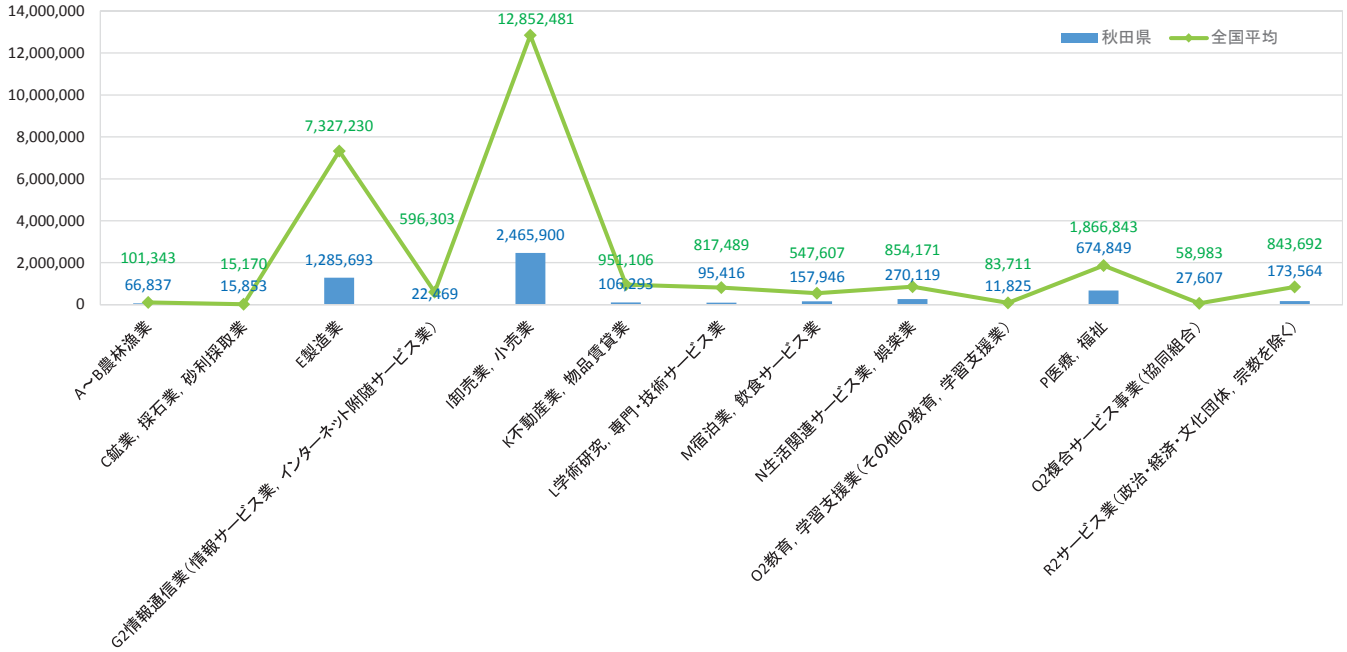

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向にあり、産業分類別では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は15位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が349所と最も多く、全国順位では「なめし革・同製品・毛皮製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

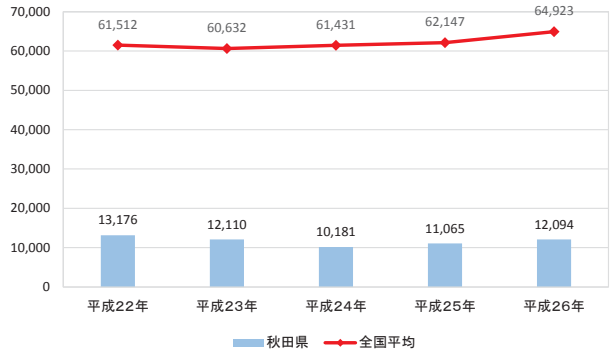

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	317,772	15	103	15
食料品製造業	94,802	44	349	37
化学工業	78,479	38	14	43
木材・木製品製造業（家具を除く）	77,454	8	154	9
業務用機械器具製造業	74,264	23	35	26
生産用機械器具製造業	73,188	36	120	33
金属製品製造業	62,940	38	153	38
輸送用機械器具製造業	61,851	39	28	39
非鉄金属製造業	52,500	32	21	28
窯業・土石製品製造業	50,147	37	91	41
パルプ・紙・紙加工品製造業	45,905	37	16	45
繊維工業	40,309	29	315	15
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	28,462	40	42	39
情報通信機械器具製造業	25,372	30	17	19
電気機械器具製造業	25,171	43	55	35
鉄鋼業	23,337	44	24	37
飲料・たばこ・飼料製造業	22,196	41	49	33
その他の製造業	12,790	38	67	33
印刷・同関連業	11,462	44	80	36
家具・装備品製造業	11,390	34	47	39
はん用機械器具製造業	11,242	41	30	38
ゴム製品製造業	5,433	37	15	28
石油製品・石炭製品製造業	5,302	37	16	24
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,165	19	56	6

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約3.5兆円である。

県内総生産の推移

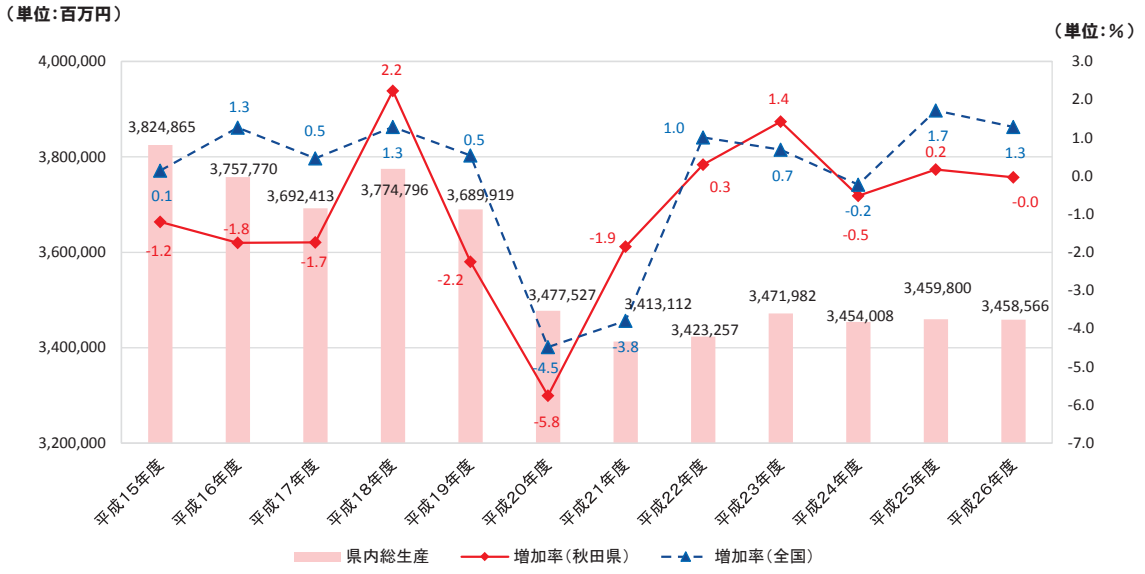

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療・福祉が約2,121億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,066億円、製造業が約1,768億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

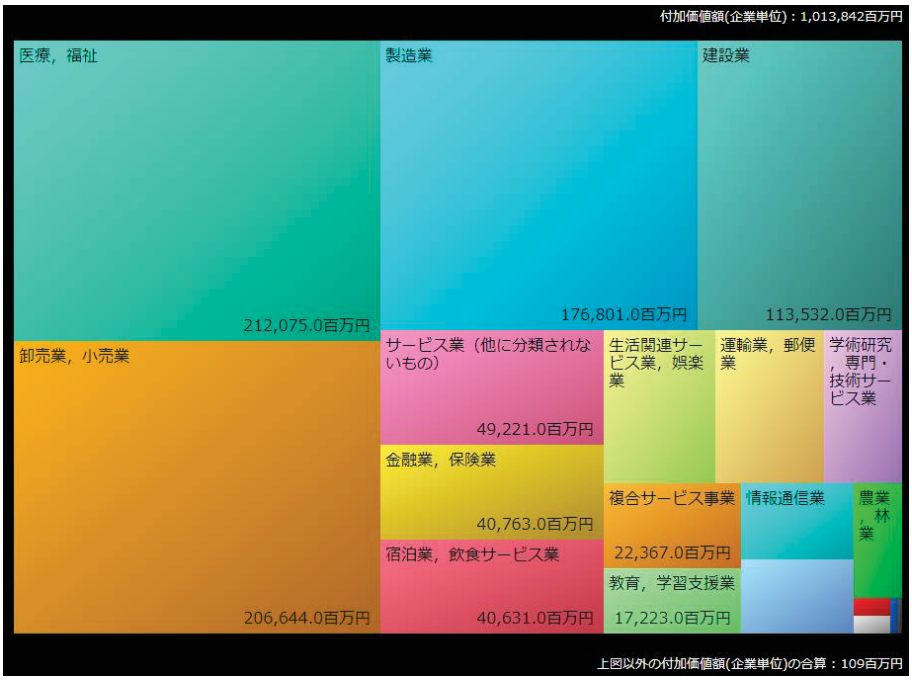

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数を見ると「木材・木製品製造業」が共に高い。
- 特許出願件数と特化係数の関係を見ると、特許出願件数の全国順位が低い「化学工業」、「はん用機械器具製造業」については、特化係数（付加価値額）が著しく低いことが分かる。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	33,020	10,252	3.58	0.68	2.7	37	1.0	32
食料品製造業	16,599	7,875	0.74	0.51	2.0	36	26.0	34
化学工業	5,177	817	0.18	0.55	16.0	28	3.3	44
木材・木製品製造業（家具を除く）	13,740	3,870	7.23	0.98	1.0	20	4.0	7
業務用機械器具製造業	4,372	726	0.44	0.81	3.5	35		
生産用機械器具製造業	17,441	4,203	1.08	0.70	3.3	45		
金属製品製造業	10,399	3,579	0.69	0.61	1.0	46	2.0	36
輸送用機械器具製造業	7,234	1,520	0.30	0.84	1.3	36		
非鉄金属製造業	5,573	1,167	1.08	0.66	1.0	36		
窯業・土石製品製造業	3,438	1,250	0.47	0.50	2.0	35	1.3	38
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,649	636	0.28	0.45				
繊維工業	13,732	8,265	2.06	0.48			3.0	36
プラスチック製品製造業	2,521	1,443	0.24	0.34				
情報通信機械器具製造業	5,895	1,564	0.48	0.55	14.0	15		
電気機械器具製造業	12,471	2,901	0.85	0.78	3.0	39		
鉄鋼業	4,788	888	0.68	0.88				
飲料・たばこ・飼料製造業	4,076	1,272	0.76	0.42	1.0	26	21.3	16
その他の製造業	2,883	1,258	0.62	0.58	1.0	42	3.0	40
印刷・同関連業	3,751	1,576	0.47	0.53			1.5	32
家具・装備品製造業	2,555	1,176	1.01	0.59	1.0	26		
はん用機械器具製造業	1,634	577	0.17	0.47	1.0	43		
ゴム製品製造業	1,314	537	0.35	0.43				
石油製品・石炭製品製造業	594	92	0.23	0.28				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,800	986	3.45	0.57				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入があり、特にその他所得の流入は5分の1程度あるため、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額はわずかに地域外からの流入があるものの、民間投資額とその他支出は地域外に流出しており、全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

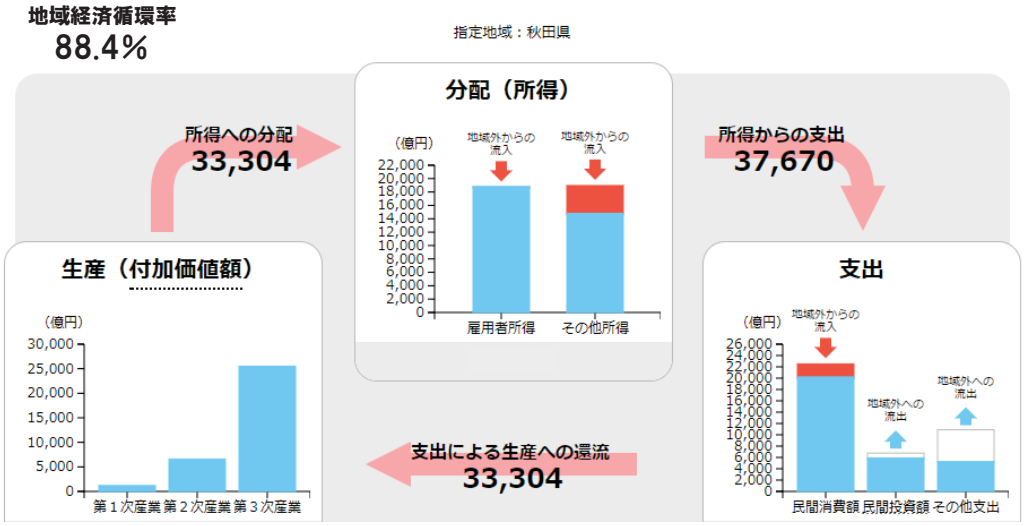

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「健全経営力」（自己資本比率）が高い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

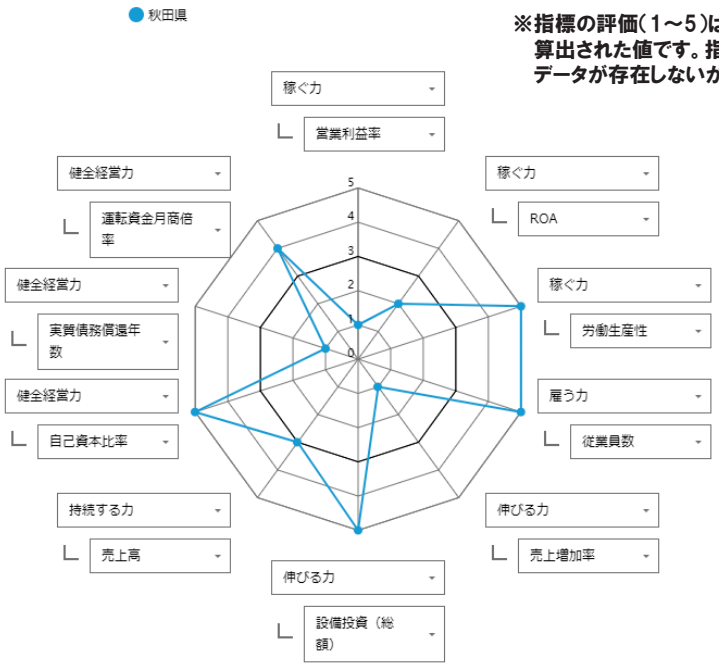

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	39.7	学校教育（大学等）	1	26.0	食料品製造業
2	16.0	化学工業	2	21.3	飲料・たばこ・飼料製造業
3	14.0	情報通信機械器具製造業	3	12.7	飲食店
4	8.5	地方公務	4	10.3	飲食料品小売業
5	5.0	総合工事業	5	10.0	地方公務
6	3.5	業務用機械器具製造業	6	5.5	飲食料品卸売業
7	3.3	生産用機械器具製造業	7	5.0	各種商品小売業
8	3.0	電気機械器具製造業	8	4.7	不動産取引業
8	3.0	織物・衣服・身の回り品小売業	9	4.0	農業
10	2.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	4.0	木材・木製品製造業（家具を除く）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）及び創作者数（意匠）は減少傾向にある。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

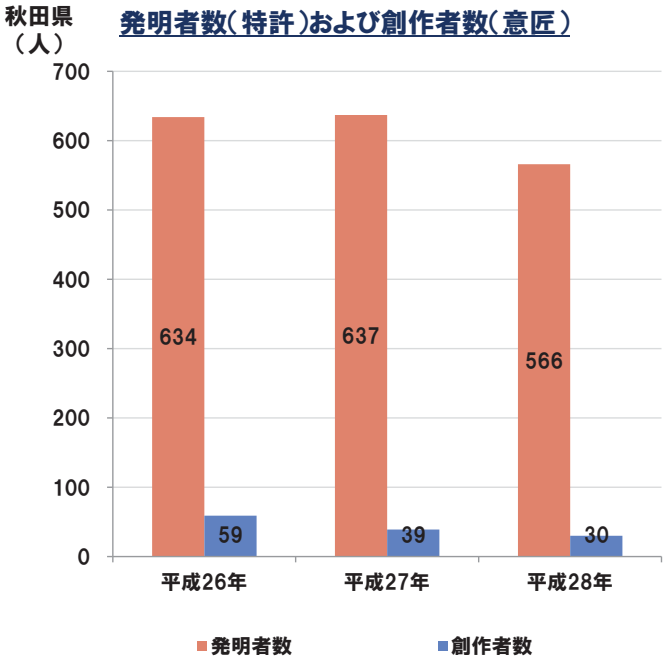

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	634	637	566	40
創作者数（意匠）	59	39	30	45

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉 2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 秋田県内では、地域団体商標を9件（12団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	秋田由利牛	秋田しんせい農業協同組合	由利本荘市荒町字塒台（とやがだい）1番地1
2	比内地鶏	あきた北央農業協同組合	北秋田市川井字才の神65番地の1
		かづの農業協同組合	鹿角市花輪字下中島10-25
		あきた北農業協同組合	大館市根下戸新町7－22
		鷹巣町農業協同組合	北秋田市大町3-10
		秋田やまもと農業協同組合	山本郡三種町鹿渡字町後270
		あきた白神農業協同組合	能代市富町2番3号
3	秋田諸越	秋田県菓子工業組合	秋田市卸町3-2-7
4	白神山うど	あきた白神農業協同組合	能代市富町2番3号
5	川連漆器	秋田県漆器工業協同組合	湯沢市川連町大舘中野142-1
6	三梨牛	こまち農業協同組合	湯沢市北荒町5-8
7	横手やきそば	協同組合横手やきそば暖簾会	横手市旭川一丁目4番17号
8	大館曲げわっぱ	大館曲げわっぱ協同組合	大館市馬喰町17
9	三関せり	こまち農業協同組合	湯沢市北荒町5-8

＊出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	大館とんぶり	あきた北農業協同組合	大館市根下戸新町7番22号
2	ひばり野オクラ	JAうご新成園芸組合	雄勝郡羽後町足田字泉田45-1

＊出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業もない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 秋田県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、秋田大学が最も高い。
- 秋田大学の研究開発費は平成23年以降増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）（単位：千円）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
秋田大学	H23	62	59,464	110	273,757	172	333,221
	H24	71	67,480	131	344,288	202	411,768
	H25	78	77,127	123	279,478	201	356,605
	H26	72	73,013	92	381,405	164	454,418
	H27	77	83,786	113	530,844	190	614,630
秋田工業高等専門学校	H23	9	3,725	9	12,652	18	16,377
	H24	14	2,260	9	11,817	23	14,077
	H25	14	4,125	7	4,316	21	8,441
	H26	15	3,650	2	3,266	17	6,916
	H27	12	1,650	3	4,666	15	6,316
秋田県立大学	H23	32	24,667	77	189,653	109	214,320
	H24	31	28,402	66	131,091	97	159,493
	H25	32	27,500	63	133,663	95	161,163
	H26	55	26,936	56	121,722	111	148,658
	H27	46	42,003	61	129,067	107	171,070
国際教養大学	H23						
	H24						
	H25			3	2,576	3	2,576
	H26			4	11,375	4	11,375
	H27			2	5,238	2	5,238
秋田公立美術大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			4	7,260	4	7,260
	H27			9	7,053	9	7,053

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

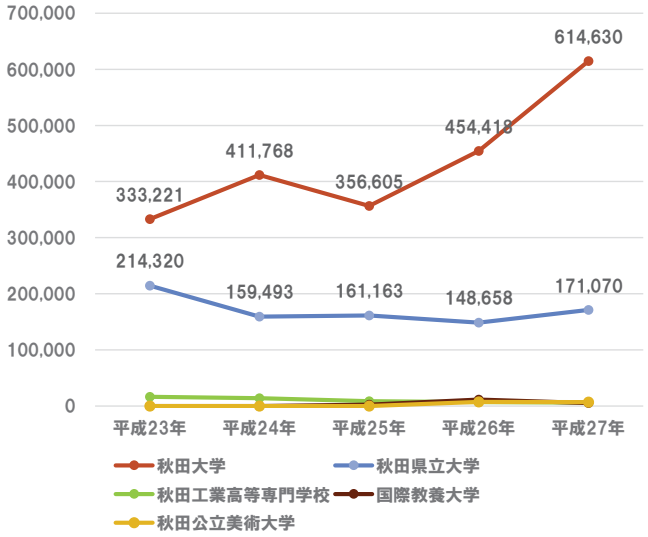

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 秋田県立大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で83位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
秋田大学	国立	大学	31	17	653	155	15	0
秋田工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	10	0	0
秋田県立大学	公立	大学	21	44	1,856	35	21	10

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
秋田大学	ものづくり創造工学センター　等	秋田大学では、地域で新たな産業を創出し得る創造力豊かな人材を育成するため、知的財産の実践教育を行っている。この実践教育は、従来型の知的財産法の理解を中心とした講義形式の教育ではなく、知的財産についての基本的な理解をベースに、特許情報を活用してアイデア創出・ビジネスプランの作成を行う、アクティブ・ラーニング型の教育である。 また、学生の自主性・創造性を育む秋田大学独自の教育プログラムである「学生自主プロジェクト」と、学生の知的財産マインドを育成する「パテントコンテスト」とを組み合わせた教育活動を行っている。この組み合わせにより、学生はアイデアの創出から、アイデアの具体化（ものづくり）、特許出願，企業との連携、特許のライセンス活動、そして，アイデアの商品化までを一貫して実体験することが可能となる。このような教育活動を通じて、地域で新たな産業を創出し得る人材育成を目指している。

出典：秋田大学若山俊輔氏レポート「秋田大学における知的財産の実践教育」

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 秋田県の特色を踏まえた平成31年度までの目標を以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

秋田県知的財産活動推進指針（H27～29年度）では、「知的財産を活用した産業振興・新事業の創出等による本県の活性化」のために、1）商品（サービス）の高付加価値化等による企業の競争力や事業基盤の強化、2）知的財産を戦略的に活用した「地域ブランド」の創出や育成、3）各主体の連携強化や知的財産マインドの向上による知的財産活動の高質化を図ることとしている。 その原動力として、創造・保護・活用からなる知的創造サイクルの県を挙げた知的財産活動推進によるスパイラルアップが重要である。 これにつき、秋田県、東北経済産業局、秋田県知財総合支援窓口が連携し、その事業主体である公益財団法人あきた企業活性化センターの秋田県よろず支援拠点をはじめとする多くの機能と連携して本県の産業振興を支援していくこととする。その連携件数を110件とする。
産業振興の観点からは、秋田県、東北経済産業局、秋田県知財総合支援窓口が連携し、県内企業の知的財産を活用した製品開発やあきた産業デザイン支援センターによる産業デザイン支援及び秋田県産業技術センター等の公設試から中小企業への技術移転促進を支援する。その支援件数を210件とする。
農林水産産業振興、食品産業振興の観点からは、上記の連携機関等と共に、県オリジナル品種・加工食品等新商品の開発促進を支援する。その支援件数を25件とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 秋田県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	秋田市山王3-1-1 (公財)あきた企業活性化センター 内	TEL018-860-5614 FAX018-863-2390	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(公財)あきた企業活性化センター	秋田市山王3-1-1	TEL018-860-5614 FAX018-863-2390	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産(権)に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	日本貿易振興機構(ジェトロ)秋田貿易情報センター	秋田市山王2-1-40	TEL018-865-8062 FAX018-888-1771	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
4	秋田県中小企業団体中央会	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5F	TEL018-863-8701 FAX018-865-1009	地域団体商標の取得を目指している組合等に対する支援を行う。
5	秋田商工会議所 経営支援課	秋田市旭北錦町1-47	TEL018-866-6674 FAX018-862-2101	創業・起業支援や県外・海外への販路開拓など経営課題に対する支援を行う。
6	秋田県商工会連合会 中央部支援センター	秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館4F	TEL018-863-8491 FAX018-863-8490	経営・税務・金融など幅広い範囲の相談に応えるだけではなく、さまざまなサービス・イベントを用意し、地元の中小企業を支援する。
7	(一社)秋田県貿易促進協会	秋田市旭北錦町1-47	TEL018-896-7366 FAX018-896-7367	企業の海外取引拡大に係る各種情報提供・相談等に対し、会員企業の海外拠点の調査活動等を通じ対応する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

山形県における知財活動の概要

山形県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 山形県では、平成28年3月に制定した「第3次山形県科学技術政策大綱」の中で、知的財産戦略の推進についての方針と取組を定めている。

山形県における科学技術施策の基本目標

時代を先取りした研究開発の推進による新たな「知」の創出

科学技術の未来（あした）を担う人材の輩出

本県産業の「強み」を生み出す知的財産戦略の推進

活力ある豊かな県民生活の実現に向けた新たな「知」の移転・活用

＊出典：「第3次山形県科学技術政策大綱（平成28年3月制定）」

「第3次山形県科学技術政策大綱（H28.3制定）」の方策（知財関連の記載抜粋）

基本方針	具体的な方策
知的財産を活用する風土づくり	・県内企業の経営者、開発担当、営業担当等幅広い層に対する知財知識の普及啓発 ・企業における知的財産マネジメント人材育成のための研修の実施 ・農業関係者が知的財産を活用したビジネスモデルを構築し、戦略的な知的マネジメントを実行するための啓発
知的創造サイクルの強化	・企業等に対するワンストップ相談窓口による支援体制の充実 ・公設試験研究機関による知的財産の創出と、県内企業等とのマッチング ・県内中小企業に対する知的財産戦略策定支援 ・農林水産分野における地域ブランド確立に向けた取組 ・海外における模倣対策や、海外展開を図る中小企業等における知的財産の海外出願にかかる支援の推進

＊出典：「第3次山形県科学技術政策大綱（平成28年3月制定）」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、山形県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許は電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標は食料品製造業である。

山形県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	274	32
	登録	160	
実用新案	出願	22	39
	登録	20	
意匠	出願	53	33
	登録	40	
商標	出願	329	39
	登録	259	
国際出願（特許）		21	39
国際出願（商標）		8	26

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

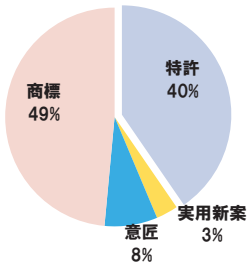

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

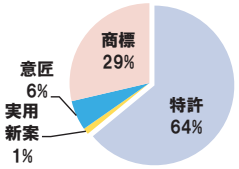

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	100	1	12	3	15	32
実用新案	－	－	－	－	－	－
意匠	2	12	23	1	15	20
商標	2	34	22	39	1	27

※1　県内順位：山形県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における山形県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,086	34
創作者数（意匠）	128	31

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、特許出願件数については減少している一方で、商標は増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

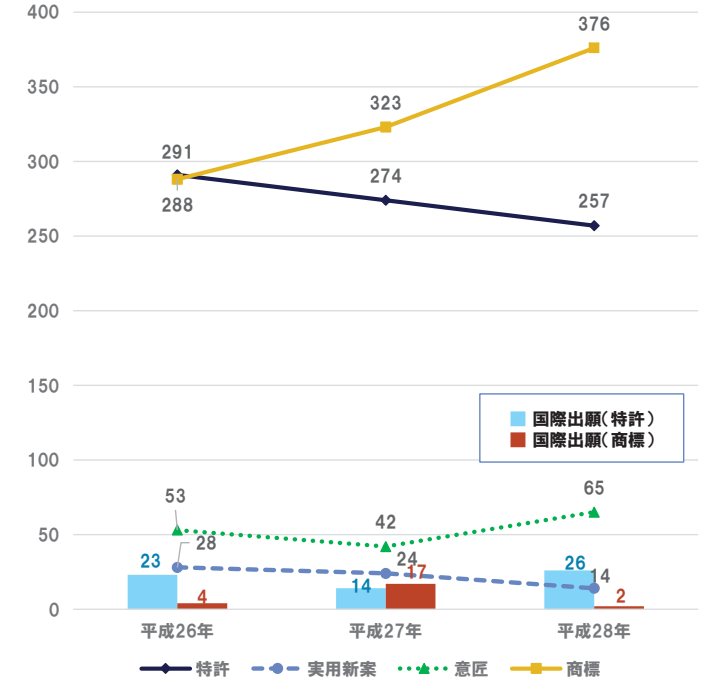

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

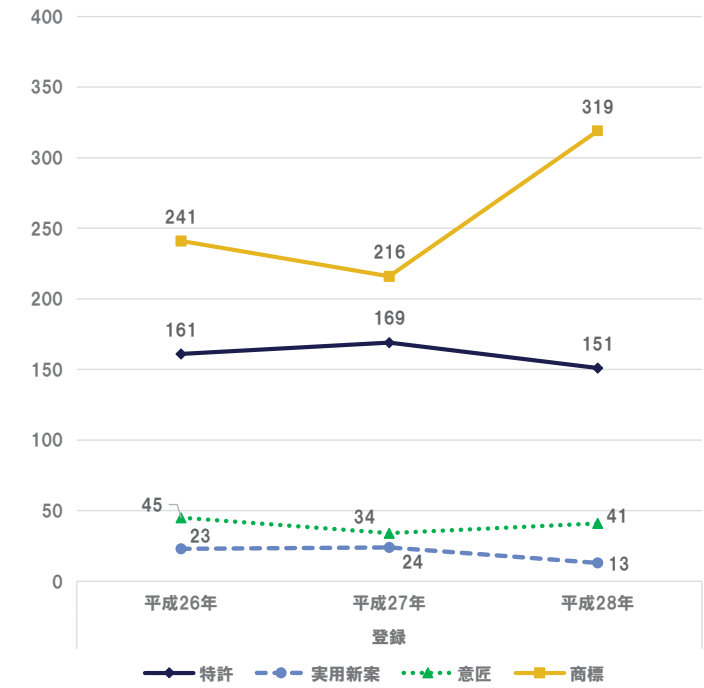

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は10件、出願件数は22件（全国19位）である。
- 登録種別では、「刈屋梨」「山形おきたま産デラウエア」の果実に関するもの及び「米沢織」「置賜紬」の織物に関するもの、「平田赤ねぎ」「蔵王かぼちゃ」の野菜に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「米沢牛」、「東根さくらんぼ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
10	22	19

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	刈屋梨	果実
2	山形おきたま産デラウエア	果実
3	米沢牛	食肉
4	山形佛壇	仏壇・仏具
5	米沢らーめん	麺類・穀物

	登録名称	種別
6	米沢織	織物
7	置賜紬	織物
8	平田赤ねぎ	野菜
9	蔵王かぼちゃ	野菜
10	山形名物玉こんにゃく	加工食品

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

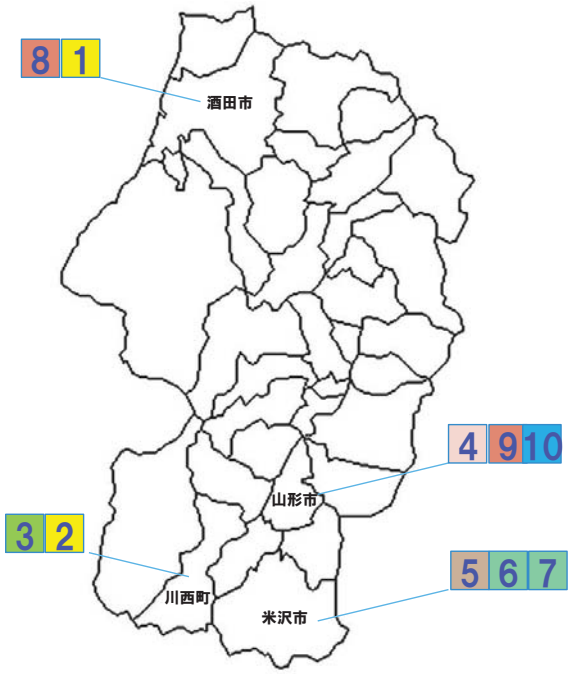

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	米沢牛	生鮮肉類
2	東根さくらんぼ	果実類

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年からほぼ横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で157名、全国第38位である。

山形県における弁理士登録人数の推移

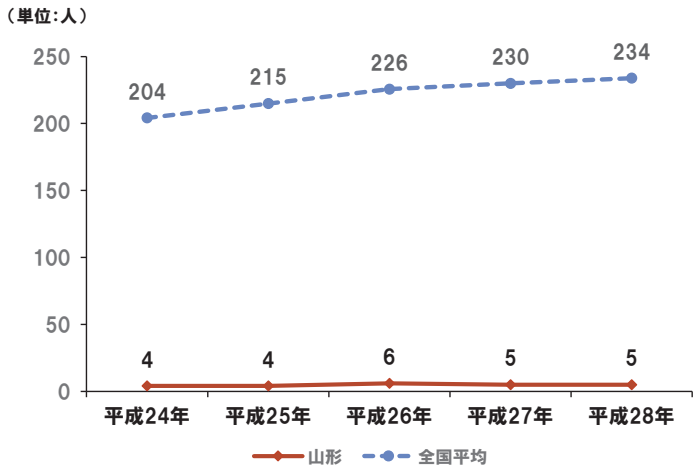

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
3	42	112	157	38

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 山形県では、県と（一社）山形県発明協会が連携して展開しており、知財の普及・啓発及び創出・活用支援事業に取り組んでいる。

知的財産事業の実施体制

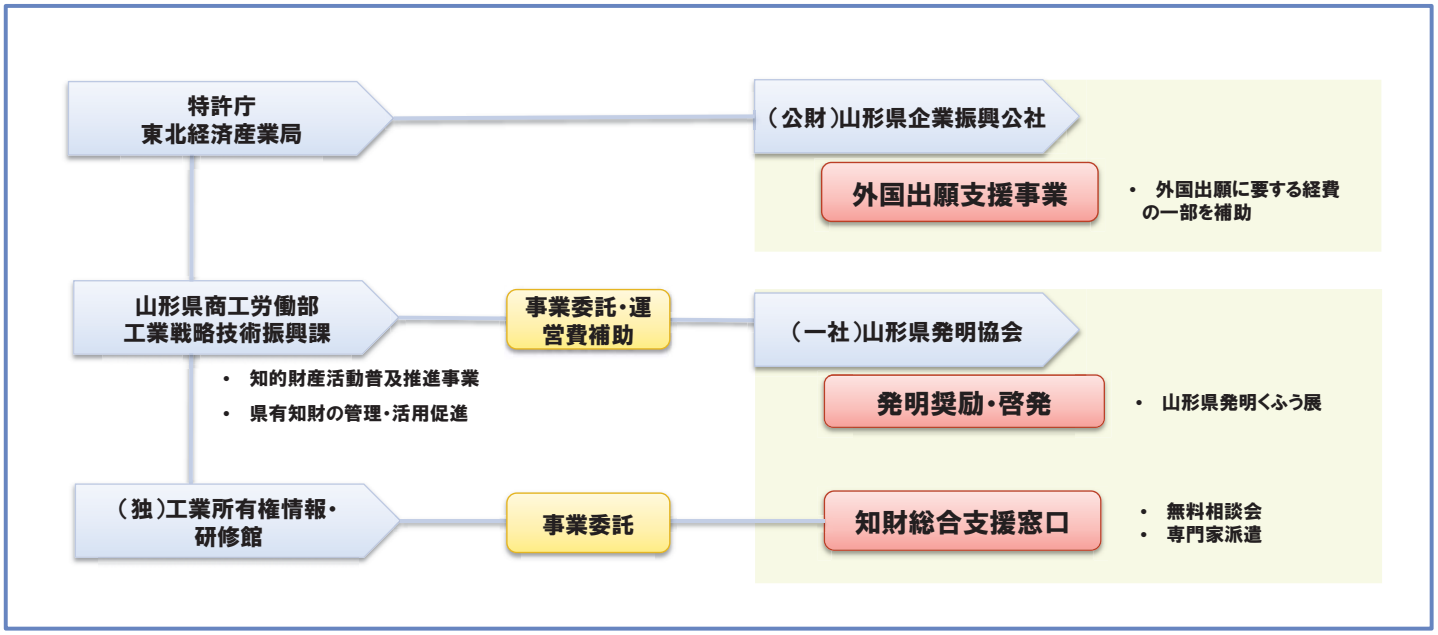

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **山形県では、県の知財部門（商工労働部工業戦略技術振興課）と山形県発明協会が連携し、県内企業の知財理解度や知財意識を高めるような事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **発明奨励活動等支援事業**
   山形県発明協会運営費の助成を行っている。
2. **知的財産活動普及推進事業**
   知財活用企業の事例等を掲載したリーフレットを作成し、知財意識醸成の普及活動を展開している。
3. **知的財産創出・活用推進事業**
   県有知的財産の管理を行うほか、県有特許活用交流会を開催している。
4. **山形県発明くふう展**
   山形県発明協会との共催により、山形県発明くふう展を開催している。

これまでの主な支援事例

1. **企業組合かほくイタリア野菜研究会（農作物）**
   生産・販売体制の組織化を図り、研究会が生産するイタリア野菜のブランド力を強化、SNSで繋がったイタリア料理のシェフからの助言や公的機関からの支援を受ける
2. **㈱萬谷（仏壇仏具）**
   様々な支援制度を活用して知財権を取得し、模倣品を阻止するとともにブランド化を推進、オリジナル商品の発売に至る。
3. **ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ㈱（研究開発）**
   自らの技術やサービスを保護するために特許権を取得、最近は防衛目的だけでなく、知的財産権のライセンス供与も実施

知的財産関連予算（平成29年度）

- 山形県の知的財産事業予算は、7,289千円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 米沢市：市民の科学意識を啓発し発明及び考案の実用について奨励する「米沢市発明考案奨励条例に基づく奨励金」を設けており、この条例が適用される指定発明等は奨励措置として奨励金の交付を受けることができる。
- 酒田市：本市過疎地域の特性を活かした特産品の開発を促進する「酒田市過疎地域特産品開発支援事業補助金」を設けており、この条例が適用される商品開発等は補助金対象事業として商品開発費や販路開拓等に係る補助金の交付を受けることができる。

出典：　各自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度以降増加している。**
- **外国出願補助金の採択数は、平成26年度より3件ずつ増加している。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に減少し、平成28年度には増加に転じている。**

知財総合支援窓口における相談件数

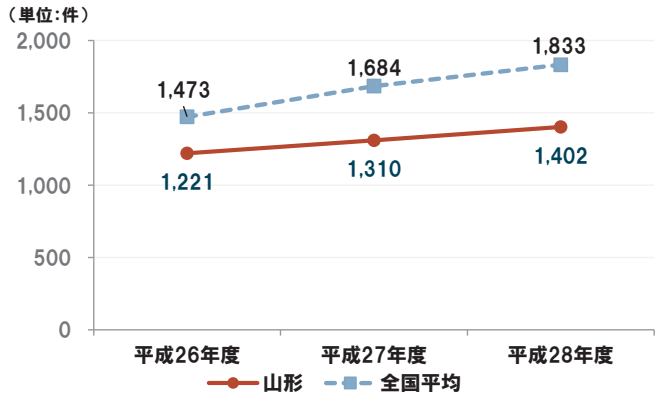

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	2	4	8
実用新案	1	0	0
意匠	0	0	0
商標	2	4	3
冒認対策	0	0	0
合計	5	8	11

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
28	33	32

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
64	52	62

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.7%と最も多く、次いで建設業19.5%、製造業17.8%、となっている。

業種別企業数

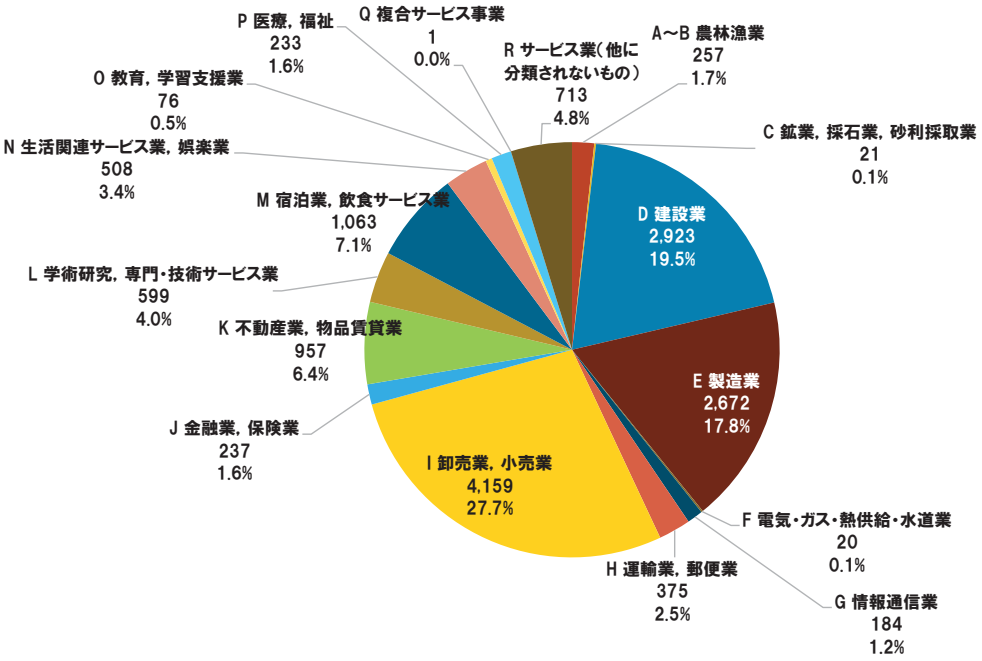

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は12位、商標は22位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	409,364	7	128	10	99.7	12	2.3	22
情報通信機械器具製造業	360,750	8	37	14	1.3	32	2.0	22
食料品製造業	301,060	29	442	27	2.7	32	38.7	27
生産用機械器具製造業	235,381	23	314	20	22.3	34	7.7	21
化学工業	229,662	27	31	35	1.0	44	11.7	29
その他の製造業	157,871	10	64	35	1.5	40	1.5	43
電気機械器具製造業	141,279	29	136	21	6.3	29	1.7	41
輸送用機械器具製造業	125,882	35	110	24	1.3	36	2.0	22
金属製品製造業	88,951	31	253	26	19.7	19	13.3	14
窯業・土石製品製造業	84,533	28	113	37	4.0	24	1.0	41
プラスチック製品製造業	65,088	33	82	34	1.0	40	1.5	32
非鉄金属製造業	53,572	31	31	24	5.0	14	5.0	5
繊維工業	52,020	26	290	18	1.5	28	4.3	30
業務用機械器具製造業	48,859	27	48	19	1.0	41		
はん用機械器具製造業	47,786	35	68	28	3.7	32	3.0	23
飲料・たばこ・飼料製造業	43,971	35	71	23	1.5	20	18.3	21
鉄鋼業	32,694	40	49	25	1.0	27	1.0	21
印刷・同関連業	28,674	32	103	27	1.0	24	1.0	40
家具・装備品製造業	28,363	23	85	23	1.0	26	6.0	11
木材・木製品製造業(家具を除く)	21,910	35	85	29	4.0	6	6.0	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	21,841	44	40	32	2.0	21		
なめし革・同製品・毛皮製造業	19,844	6	28	10	1.0	11	1.5	17
石油製品・石炭製品製造業	6,927	35	13	29				
ゴム製品製造業	1,791	41	13	32				

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 企業組合かほくイタリア野菜研究会

生産・販売体制の組織化を図り研究会と生産するイタリア野菜のブランド力を強化
SNSで繋がったイタリア料理のシェフからの助言や公的機関からの支援を受ける

1 基本情報

- 所在地　：山形県西村山郡河北町谷地
  月山堂654-1
- 設　立　：平成24年
- 正会員　：17名

2 事業概要および特徴

- かほくイタリア野菜の共同生産及び共同販売、栽培技術研究、共同加工を行う。
- 本研究会は、緊急雇用対策事業の商業活性化事業として、平成23年にかほくイタリア野菜プロジェクトを立ち上げたことから、平成24年に任意団体として発足。平成25年に企業組合として本格的に活動を開始した。
- 現在の直接取引先は、レストラン県内約80店舗、県外約100店舗、卸業者14社、小売業者県内1社・県外５箇所（百貨店・チェーン店含む）に出荷している。

3 生産・販売体制の組織化

- 当研究会を設立する以前から河北町には個人でイタリア野菜を栽培する農家は数軒あったが、個人農家では生産できる品目は限られている。
- 団体が農家を集約することにより、複数の品目を生産することが可能になると考え、河北町商工会の主導で研究会を立ち上げ、生産・販売体制を組織化した。

4 SNSを活用しイタリア料理のシェフと繋がる

- イタリア野菜の需要があることは認識していたものの、研究会立ち上げ当初は販路を探すことに苦労していた。
- そのため、SNSを活用してシェフに数多く連絡をし、日本でイタリア野菜を普及させる取組み発信した。
- SNSで繋がったシェフのお店に行き、かほくイタリア野菜研究会の取組みを説明したところ、予想以上に多くの方の共感を得ることができ、様々な助言を得ることができた。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 企業組合かほくイタリア野菜研究会

5 ブランド化に向けた取り組み

- 当研究会の会員農家はそれぞれ得意な作物の生産をおこなっている。ネギ農家にはポロネギ（西洋ネギ）、ナス農家にはカプリスなど。
- 組織的に農作物を生産する場合は、品質を標準化させることがブランド化を図る上で大事だと考えている。当協会では、品質管理を徹底しており、野菜の栽培方法のマニュアルを作成し、会員農家にはその栽培方法で生産してもらうようにしている。
- また、ブランド化推進の一環としてブランドロゴも作成した。今後、このロゴの商標権取得に向け申請を行う予定である。
- さらには、ブランド化をより一層強化させるためにも当研究会が生産するイタリア野菜の認知度が高まったタイミングで地域団体商標の取得を目指したいと考えている。

かほく
イタリア野菜
Verdure italiane di KAHOKU

＜ブランドロゴ＞

＜収穫の様子＞

写真提供：企業組合かほくイタリア野菜研究会

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　②　株式会社萬谷

様々な支援制度を活用して知財権を取得し、模倣品を阻止するとともにブランド化を推進し、オリジナル商品の発売に至る

1　基本情報

- 所在地　：山形県酒田市中町3-7-33号
- 設　立　：元禄14年（1701年）
- 資本金　：50百万円
- 従業員　：12名

2　事業概要および特徴

- 同社は、茶道具や陶磁器などを扱う卸・小売業として山形県酒田市においておよそ300年続く老舗である。
- 近年、マンション用高級仏壇仏具の開発・販売も手掛けており、「仁和ブランド」づくりに取り組んでいる。
- 「仁和」の「仁」は萬谷ニコラクリエイティブディレクターから、「和」は企画を手掛ける萬谷和子専務の名前からとった。

3　アイデアを具現化していく

- 毎朝、身支度を正して灯明を点け、水を汲み線香をあげ、おりんを鳴らして、観音扉の重々しいお仏壇に手を合わせる。この一連の動作が家族とご先祖様との間に大きな距離を生んでいると感じた。ご先祖様をもっと身近に感じ、語り掛けたい。そんな仏壇ができないか。それが、仁和の企画のはじまりであった。
- コンパクトですべての仏具が収納でき、簡単に移動できる仁和は、いつの日か土に還る自然素材を材料に、一流の職人や工芸作家によって、すべて手作業で造られている。そこには、仁和を通じて日本の職人文化を次世代に継承して欲しいとの想いを込め、弁理士の指導を受けながらアイデアを具現化していった。
- 平成26年8月にコンパクト仏壇のアイデアをデザインしてからは、商標権と意匠権の取得や商品開発に至るまで知財総合支援窓口やよろず支援拠点などからの助言を受けた。

※「仁和」は、株式会社萬谷の登録商標です。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　②　株式会社萬谷

4　知財権取得で模倣品の阻止とブランド化推進

- 商標権と意匠権の取得により、当社にて発案した新しいデザイン・コンセプトの仏壇・仏具であることを証明し、模倣品の出現を阻止しながら、ブランド化に役立てていくことができるようになった。

5　様々な支援制度を活用し権利取得に至る

- 商標権と意匠権の取得により、仁和ブランドが同社のコンセプト、商品デザインであることが証明でき、安心してホームページ等で積極的に情報発信することができるようになった。
- 情報発信の強化にあたっては、知財総合支援窓口から紹介のあったよろず支援拠点からのアドバイスを受け、オリジナルホームページを作成した。
- その後、山形県信用保証協会事業の中小企業診断士による事業化に向けた指導、ブランド専門家による付加価値を高めた商品開発、よろず支援拠点による販路開拓などの支援を受けるとともに、酒田市の補助制度を活用して、商品発売に至った。

＜仁和具（マンション用仏具）＞

＜仁和壇（マンション用仏壇）＞

写真提供：株式会社萬谷

自らの技術やサービスを保護するために特許権を取得
近年は防衛目的だけでなく、知的財産権のライセンス供与も実施

1 基本情報

- 所在地　：山形県鶴岡市覚岸寺水上246-2
- 設　立　：平成15年7月
- 資本金　：1,447百万円
- 従業員　：54名

2 事業概要および特徴

- メタボローム解析事業（メタボローム解析試験の受託）とそこから派生したバイオマーカー事業（バイオマーカーの探索及び診断、医薬品開発分野での事業化）を主な事業とする。
- また、新たな事業として、うつ病のバイオマーカー測定を行うPEA（リン酸エタノールアミン）の血中濃度をうつ病の診断補助として使用できるように取り組んでいる。
- 同社は、メタボロミクスビジネスを展開する慶応義塾大学発研究開発型ベンチャーとして世界先端のメタボローム解析技術と代謝物質ライブラリを有している。

3 特許権を取得し自社の技術・サービスを保護

- メタボローム解析関連の企業は、分析・測定・解析に関連する特許を取得してきているため、同社としても自らの技術やサービスを保護するために特許権を取得している。

4 知的財産の収益化を見据えた特許権の取得

- 知的財産権を保有する場合、これをビジネスに利用し、収益化するための手段は以下のとおり３パターンある。
  - ✓　自社単独での製品開発
  - ✓　他社と提携した製品開発
  - ✓　知的財産権のライセンス化
- 近年は防衛目的だけでなく、知的財産権のライセンス供与を見据えて特許権を取得することも増えてきている。
- 平成27年には、シスメックス社とPEAに係る特許ライセンス契約を締結し、通常実施権を付与して、ライセンス料を取得している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

5 特許調査、特許ポートフォリオの充実

- 「知財を人任せにしない」ことを念頭に置き、自社内担当者の特許調査力向上に注力している。
- 経営方針策定や研究・技術開発戦略策定に役立つよう、特許ポートフォリオの充実にも取組んでいる。

6 特許権取得の体制と他機関との連携状況

- 社内の知財に対する基本的方針、職務発明としての認定、特許権取得等は、職務発明審査会で審議されている。
- 職務発明審査会は、取締役、各部門役職者が委員となり、事務局を知財担当が担っており、外部からの人材は含まれない。
- 特許を出願する際は、当該技術に相応しい専門性や実績を有する弁理士を案件ごとに選定するよう心掛けている。

＜鶴岡市の本社事務所＞

＜ CE-MS手法を用いたメタボロームの解析システム＞

写真提供：ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

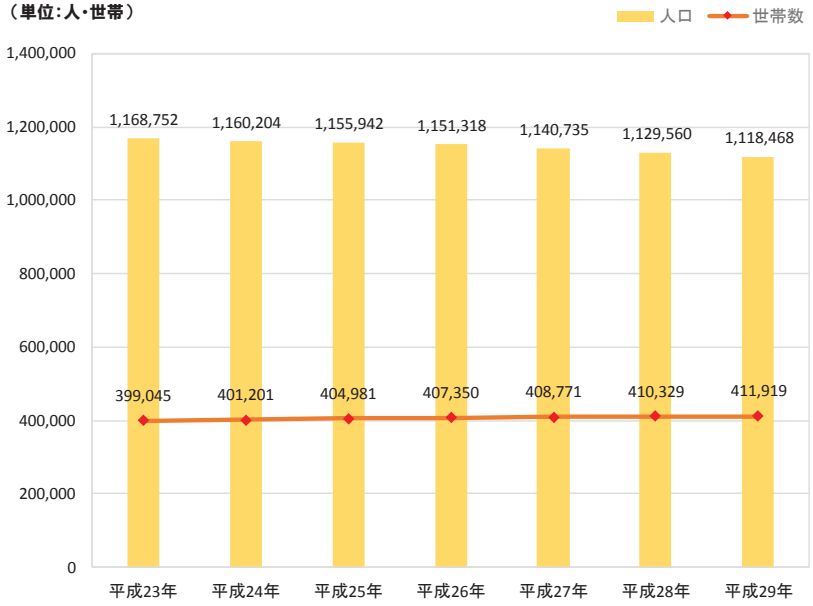

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	562,996	605,756	1,168,752	399,045
平成24年	558,711	601,493	1,160,204	401,201
平成25年	554,935	601,007	1,155,942	404,981
平成26年	553,083	598,235	1,151,318	407,350
平成27年	548,411	592,324	1,140,735	408,771
平成28年	543,352	586,208	1,129,560	410,329
平成29年	538,338	580,130	1,118,468	411,919

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業が多い。
- 卸売業・小売業、建設業は、平成24年に減少しているが、平成26年に増加となっている。

業種別企業数の推移

（単位：社）

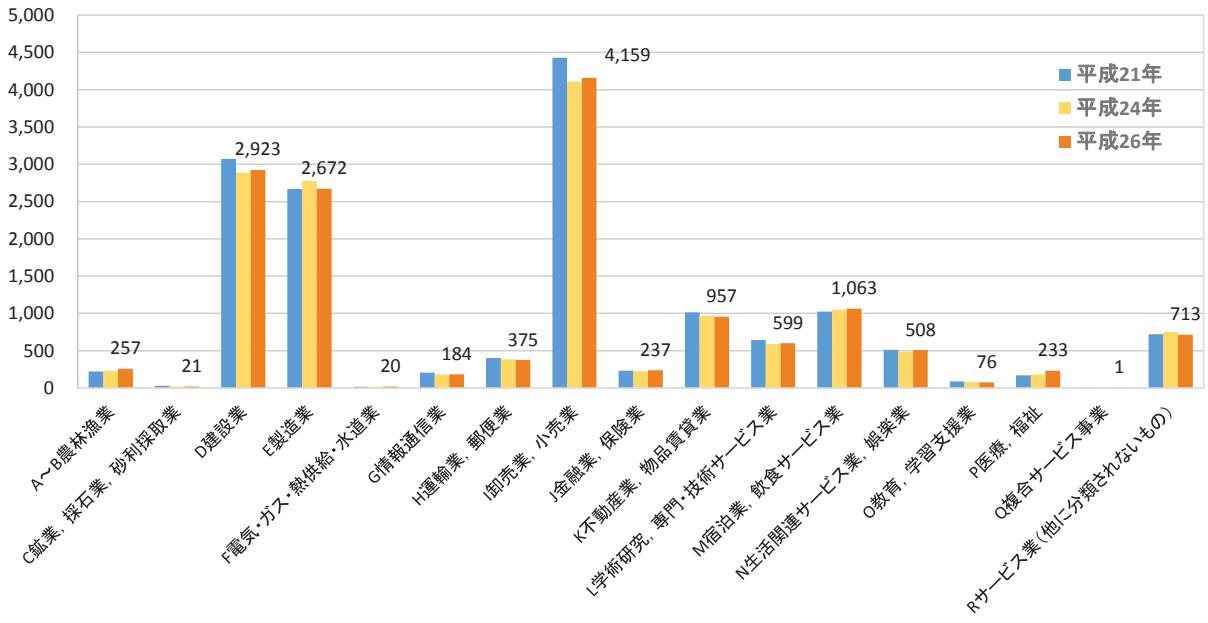

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に減少（448所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合と同様1～4人の事業所の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	57,963	479,223	57,515	480,627
1～4人	36,645	75,584	36,201	74,100
5～9人	10,525	68,804	10,369	68,058
10～29人	7,870	126,129	8,022	128,621
30～49人	1,406	52,854	1,434	53,788
50～99人	904	62,219	906	62,285
100～299人	367	58,306	368	59,759
300人以上	72	35,327	66	34,016
出向・派遣従業者のみ	174	－	149	－

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)

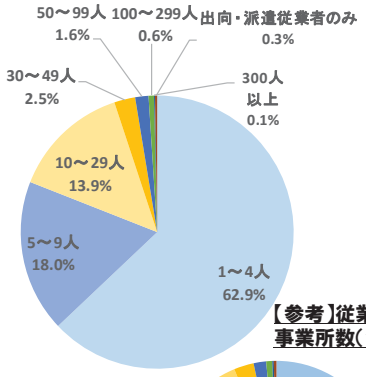

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

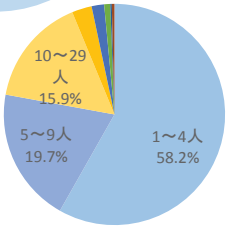

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多いが、全国平均を大きく下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

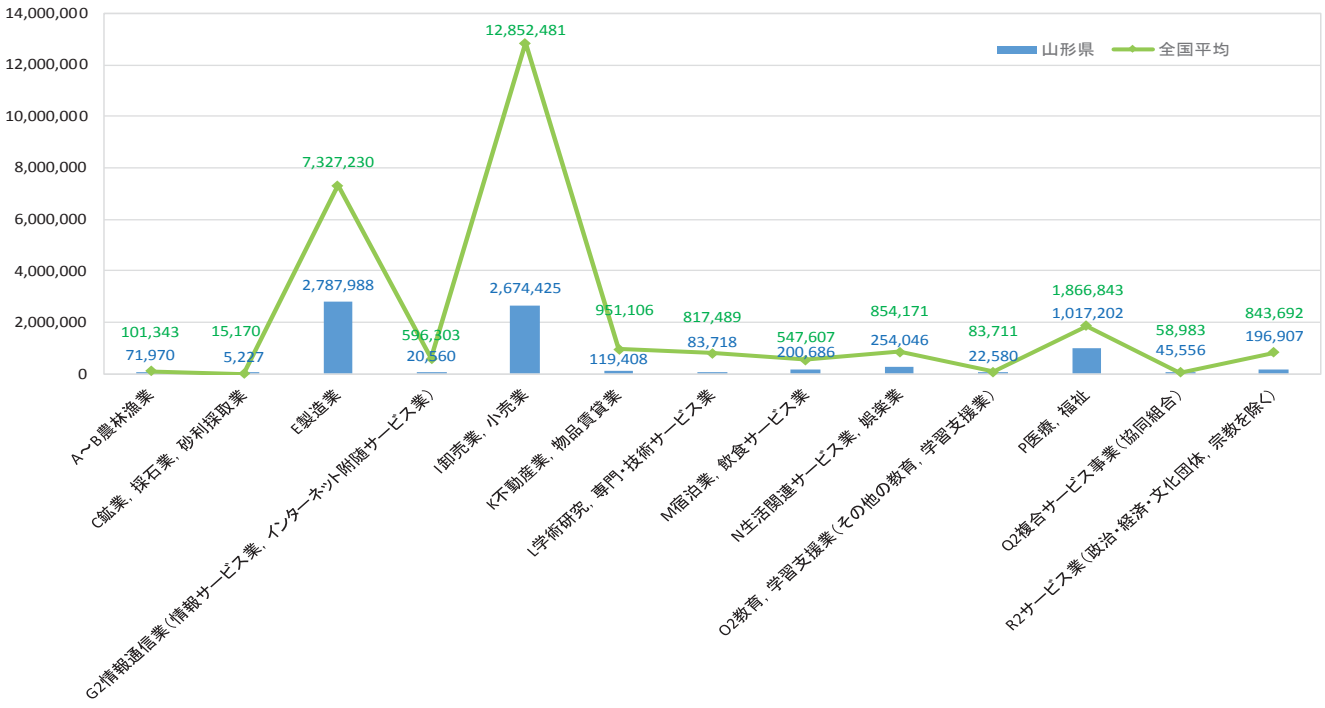

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向にあり、産業分類別では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は7位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が442所と最も多く、全国順位では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」及び「なめし革・同製品・毛皮製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

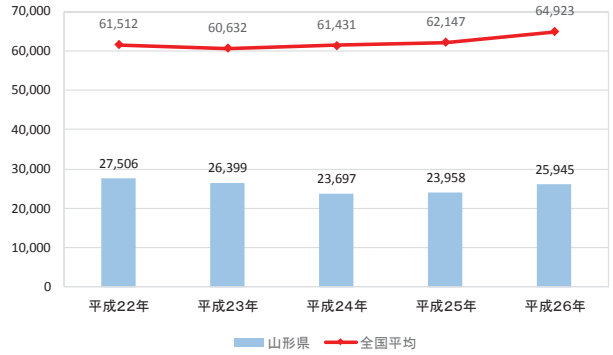

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	409,364	7	128	10
情報通信機械器具製造業	360,750	8	37	14
食料品製造業	301,060	29	442	27
生産用機械器具製造業	235,381	23	314	20
化学工業	229,662	27	31	35
その他の製造業	157,871	10	64	35
電気機械器具製造業	141,279	29	136	21
輸送用機械器具製造業	125,882	35	110	24
金属製品製造業	88,951	31	253	26
窯業・土石製品製造業	84,533	28	113	37
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	65,088	33	82	34
非鉄金属製造業	53,572	31	31	24
繊維工業	52,020	26	290	18
業務用機械器具製造業	48,859	27	48	19
はん用機械器具製造業	47,786	35	68	28
飲料・たばこ・飼料製造業	43,971	35	71	23
鉄鋼業	32,694	40	49	25
印刷・同関連業	28,674	32	103	27
家具・装備品製造業	28,363	23	85	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	21,910	35	85	29
パルプ・紙・紙加工品製造業	21,841	44	40	32
なめし革・同製品・毛皮製造業	19,844	6	28	10
石油製品・石炭製品製造業	6,927	35	13	29
ゴム製品製造業	1,791	41	13	32

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約3.8兆円である。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：％）

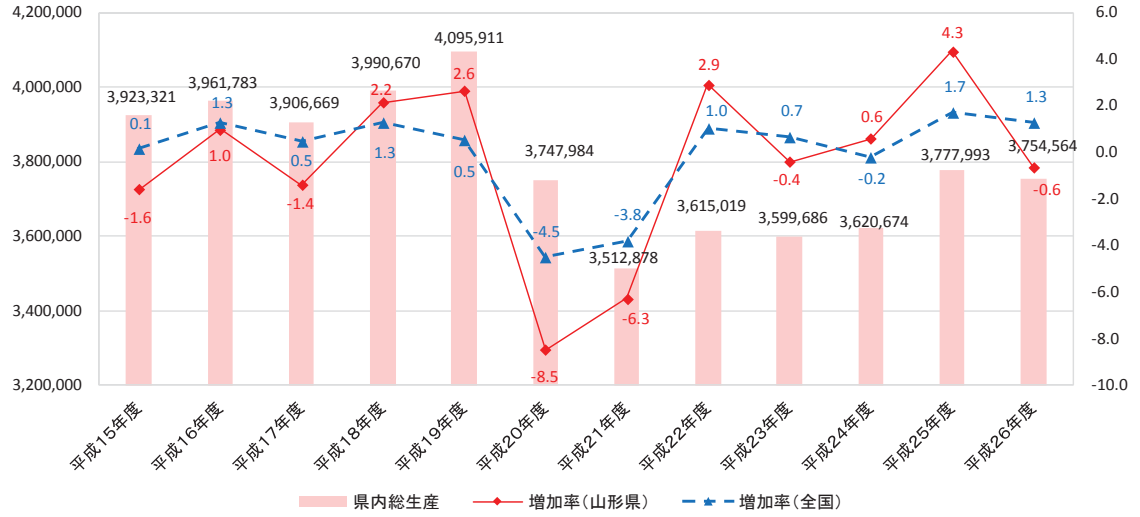

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約3,855億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,943億円、医療・福祉が約2,157億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

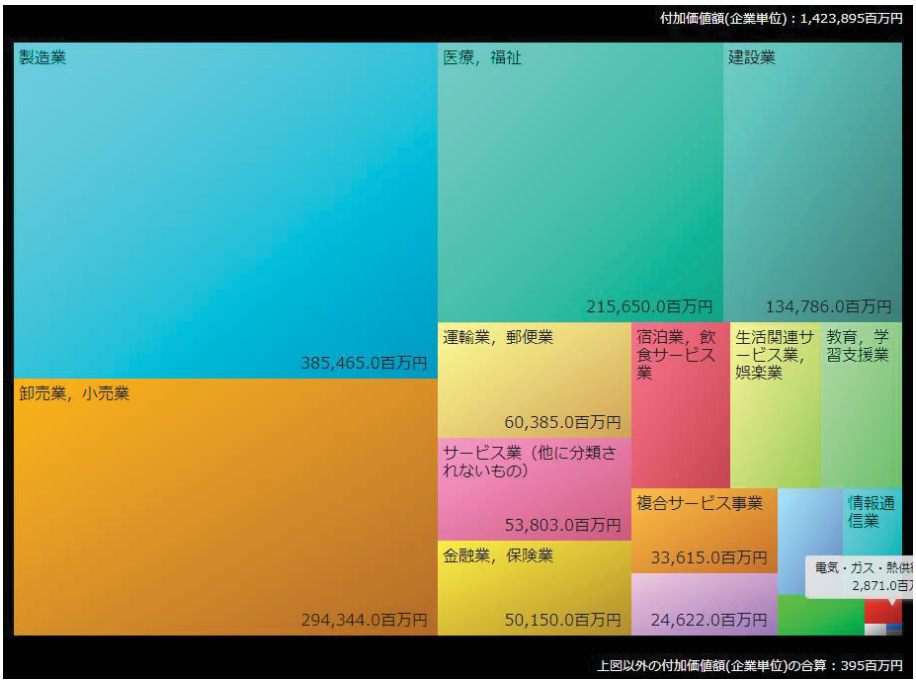

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「電子部品・デバイス・電子回路製造業」及び「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高く、労働生産性は「電気機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	57,629	12,375	4.44	0.99	99.7	12	2.3	22
情報通信機械器具製造業	14,339	3,354	0.82	0.62	1.3	32	2.0	22
食料品製造業	46,379	16,579	1.48	0.68	2.7	32	38.7	27
生産用機械器具製造業	35,776	8,939	1.58	0.67	22.3	34	7.7	21
化学工業	12,261	2,434	0.31	0.44	1.0	44	11.7	29
その他の製造業	17,199	3,783	2.65	1.15	1.5	40	1.5	43
電気機械器具製造業	64,699	6,504	3.13	1.80	6.3	29	1.7	41
輸送用機械器具製造業	22,159	4,573	0.64	0.86	1.3	36	2.0	22
金属製品製造業	17,889	5,025	0.84	0.75	19.7	19	13.3	14
窯業・土石製品製造業	17,922	3,160	1.75	1.02	4.0	24	1.0	41
プラスチック製品製造業	6,400	2,505	0.44	0.50	1.0	40	1.5	32
非鉄金属製造業	2,675	1,098	0.37	0.33	5.0	14	5.0	5
繊維工業	16,079	8,236	1.72	0.57	1.5	28	4.3	30
業務用機械器具製造業	9,755	2,368	0.70	0.56	1.0	41		
はん用機械器具製造業	7,679	2,123	0.57	0.61	3.7	32	3.0	23
飲料・たばこ・飼料製造業	7,543	2,069	1.01	0.47	1.5	20	18.3	21
鉄鋼業	5,405	1,064	0.55	0.83	1.0	27	1.0	21
印刷・同関連業	7,899	2,741	0.71	0.64	1.0	24	1.0	40
家具・装備品製造業	7,007	2,420	1.97	0.78	1.0	26	6.0	11
木材・木製品製造業（家具を除く）	742	1,364	0.28	0.15	4.0	6	6.0	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	2,993	1,178	0.37	0.44	2.0	21		
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,335	999	4.55	1.04	1.0	11	1.5	17
石油製品・石炭製品製造業		52						
ゴム製品製造業	446	194	0.09	0.41				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。
- 分配（所得）は、雇用者所得に比べその他所得における地域外からの流入が上回っている。
- 支出は、民間消費額はわずかに地域外からの流入があるものの、民間投資額とその他支出は地域外に流出しており、全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

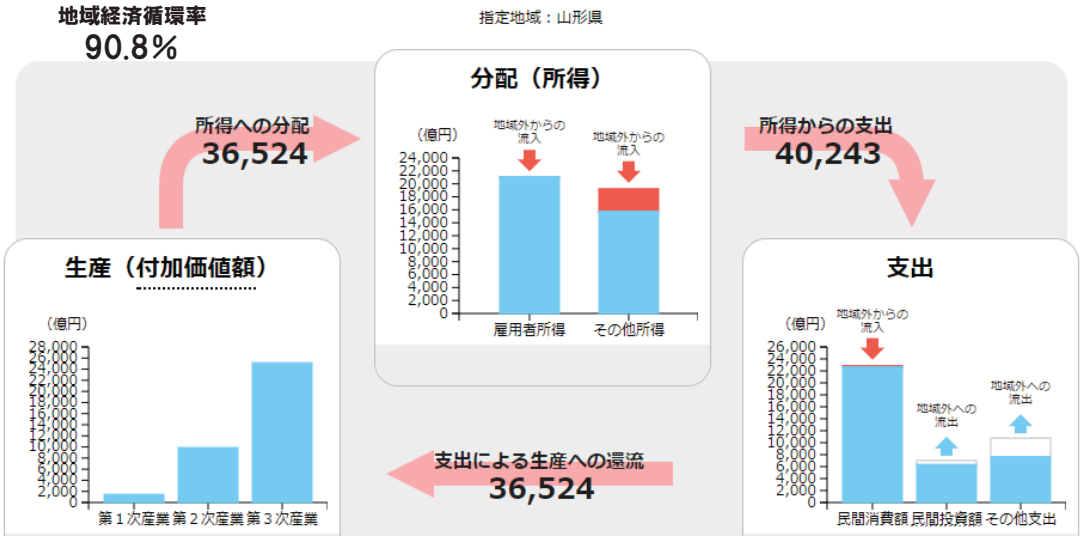

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「健全経営力」（自己資本比率）が特に高い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

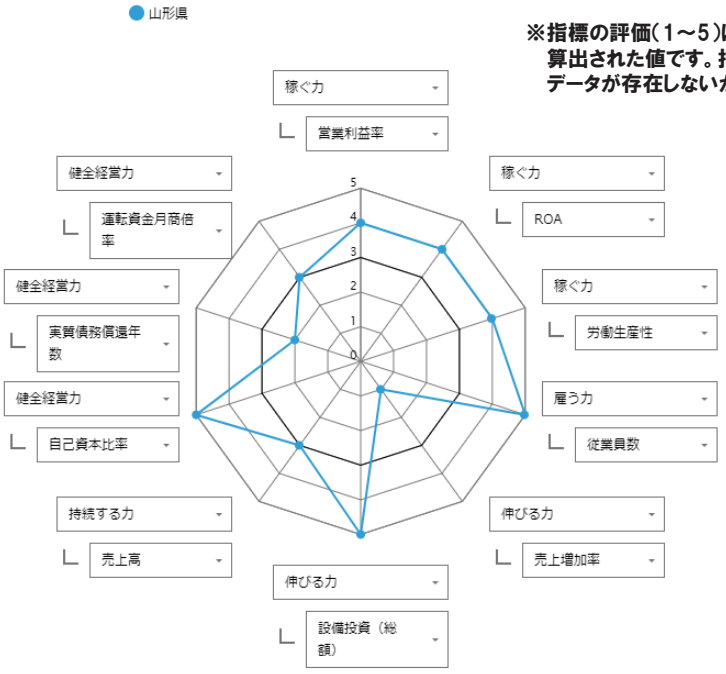

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	99.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	38.7	食料品製造業
2	42.3	学校教育（大学等）	2	18.3	飲料・たばこ・飼料製造業
3	22.3	生産用機械器具製造業	3	17.0	娯楽業
4	19.7	金属製品製造業	4	16.3	飲食料品卸売業
5	10.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	5	13.3	金属製品製造業
6	6.3	電気機械器具製造業	6	13.0	地方公務
7	5.0	非鉄金属製造業	7	11.7	農業
8	4.0	木材・木製品製造業（家具を除く）	7	11.7	化学工業
8	4.0	窯業・土石製品製造業	7	11.7	飲食料品小売業
10	3.7	はん用機械器具製造業	10	7.7	生産用機械器具製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）はほぼ横ばい、創作者数（意匠）は減少傾向にある。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

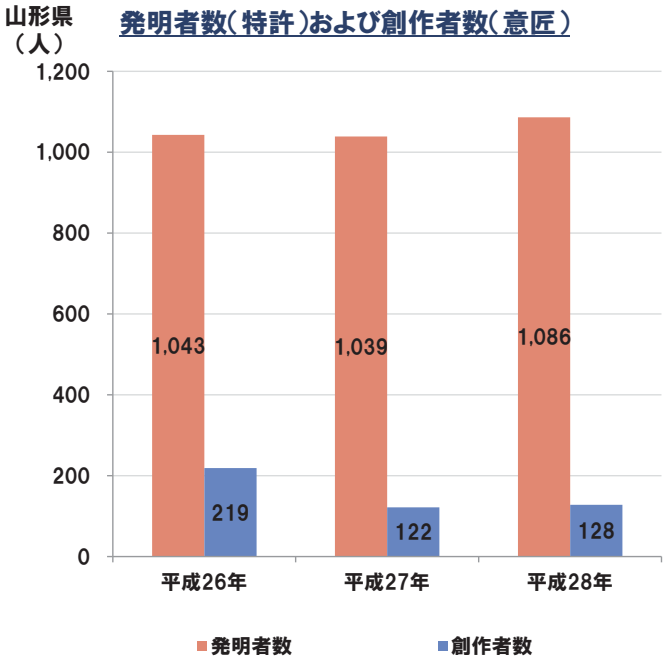

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,043	1,039	1,086	34
創作者数（意匠）	219	122	128	31

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 山形県内では、地域団体商標を10件（8団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	刈屋梨	庄内みどり農業協同組合	酒田市曙町1-1
2	平田赤ねぎ	庄内みどり農業協同組合	酒田市曙町1-1
3	米沢織	米沢織物工業組合	米沢市門東町1丁目1番5号
4	米沢牛	山形おきたま農業協同組合	東置賜郡川西町大字上小松978-1
5	山形佛壇	山形県仏壇商工業協同組合	山形市松見町8番11号
6	山形おきたま産デラウエア	山形おきたま農業協同組合	東置賜郡川西町大字上小松978-1
7	置賜紬	置賜紬伝統織物協同組合	米沢市窪田町久保田2885-5
8	米沢らーめん	協同組合米沢伍麺会	米沢市東2-7-159
9	山形名物玉こんにゃく	山形県こんにゃく協同組合	山形市南原町1-17-12
10	蔵王かぼちゃ	山形農業協同組合	山形市旅篭町1-12-35

＊出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	米沢牛	米沢牛銘柄推進協議会	東置賜郡高畠町大字福沢282-2
2	東根さくらんぼ	樹王国ひがしね6次産業化推進協議会	東根市中央1-1-1

＊出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業もない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 山形県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、山形大学が最も高い。
- 山形大学の研究開発費は増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
山形大学	H23	189	295,963	151	804,792	340	1,100,755
	H24	170	249,090	143	740,967	313	990,057
	H25	290	509,115	261	1,192,582	551	1,701,697
	H26	339	665,400	234	870,087	573	1,535,487
	H27	367	982,469	275	1,443,858	642	2,426,327
鶴岡工業高等専門学校	H23	16	6,622	19	66,486	35	73,108
	H24	13	15,441	10	39,046	23	54,487
	H25	22	17,857	14	56,618	36	74,475
	H26	21	16,333	14	38,631	35	54,964
	H27	20	17,526	14	77,464	34	94,990
山形県立米沢栄養大学	H23					0	0
	H24					0	0
	H25					0	0
	H26	1	2,000	2	1,200	3	3,200
	H27	4	5,100	6	3,933	10	9,033
東北芸術工科大学	H23			78	42,356	78	42,356
	H24			57	29,563	57	29,563
	H25			45	36,576	45	36,576
	H26			59	55,017	59	55,017
	H27			57	52,646	57	52,646
東北公益文科大学	H23	1	600	15	39,479	16	40,079
	H24	1	1,000	9	12,671	10	13,671
	H25			13	37,430	13	37,430
	H26			5	6,419	5	6,419
	H27	2	1,319	5	3,646	7	4,965

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

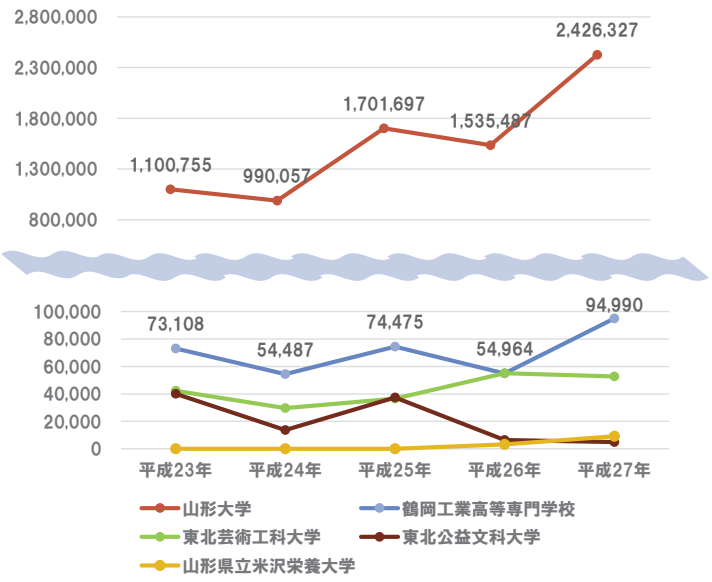

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 山形大学及び鶴岡工業高等専門学校ともに、特許権実施等収入は0千円となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
山形大学	国立	大学	76	13	0	50	12	0
鶴岡工業高等専門学校	公立	大学	7	0	0	5	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

機関名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
鶴岡工業高等専門学校	専攻科	専攻科に在籍する全ての5年生を対象に、外部知財専門人材（知財コーディネーター）を招聘し、知的財産講習会を開催している。 講座では、知財コーディネーターを講師に、「企業における特許推進活動」等について、実際の事例などを用いながら、発明の手順を具体的に解説する。 また、教職員を対象とした講座では、「教育における著作物の複製について～35条ガイドライン」等について、知財コーディネーターより解説する。

出典：鶴岡工業高等専門学校ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 山形県の特色を踏まえた平成31年度までの目標を以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

商標権等取得、ブランド化、GI等に関する支援	山形県は、第３次山形県総合発展計画の短期アクションプランにおいて、「地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業」をテーマの一つに掲げ、そのテーマを推進するための施策として、「６次産業化のさらなる拡大」、「県産農林水産物のブランド化の推進と国内外への販路開拓・拡大」を展開している。東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は山形県と連携し、この方針に従い、６次産業化や農産物を利用した商品の商標権等取得、ブランド化、GI等に関する支援を積極的に行っていく。その支援件数を30件とする。
海外展開する際の商標や特許等の外国出願手続やブランド化などの支援及び助成金等の情報提供等も含めた中小企業支援	また、同プランのテーマの一つに、「新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積」を掲げ、そのための施策として「本県産業の海外展開力の強化」として、県産品の輸出を進めるなど、県内中小企業が行う海外展開を力強く後押ししていくこととしている。東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は、山形県と連携し、県内の中小企業が事業を海外展開する際の商標や特許等の外国出願手続やブランド化などの支援及び関係機関と連携し、助成金等の情報提供等も含めた中小企業支援を行っていく。その支援件数を140件とする。
営業秘密・情報管理の分野における管理体制の整備やオープン＆クローズ戦略に関する支援	山形県は、第３次山形県科学技術政策大綱において、４つの柱を掲げ、そのうちの一つに「本県産業の“強み”を生み出す知的財産戦略の推進」を掲げている。その中で、県内企業の知的財産の保護及び知的財産の活用を推し進めていくこととされており、東北経済産業局及び山形県知財総合支援窓口は、山形県と連携し、これらの方針を推進していくため、営業秘密や情報管理の分野における管理体制の整備やオープン＆クローズ戦略の考え方等を支援していく。その支援件数を45件とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 山形県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	山形市松栄2－2－1 山形県高度技術研究開発センター1階 山形県発明協会　内	TEL023-647-8130 FAX023-647-8129	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)山形県発明協会	山形市松栄2－2－1 山形県高度技術研究開発センター1階	TEL023-644-3316 FAX023-644-3303	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産（権）に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	(公財)山形県企業振興公社	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階	TEL023-647-0660 FAX023-647-0666	県内中小企業の外国出願を支援するため、国の補助事業に基づき「中小企業等外国出願支援事業」を実施している。
4	日本貿易振興機構(ジェトロ)山形貿易情報センター	山形市七日町3-5-20 富士火災山形ビル4階	TEL023-622-8225 FAX023-623-1014	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
5	山形県中小企業団体中央会 連携支援部	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階	TEL023-647-0360 FAX023-647-0362	地域団体商標の取得を目指している組合等に対する支援を行う。
6	山形県商工会議所連合会	山形市七日町3-1-9	TEL023-622-4666 FAX023-622-4668	創業・起業支援や県外・海外への販路開拓など経営課題に対する支援を行う。
7	山形県商工会連合会 経営支援部企業支援課	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14階	TEL023-646-7211 FAX023-646-7216	経営・税務・金融など幅広い範囲の相談に応えるだけではなく、さまざまなサービス・イベントを用意し、地元の中小企業を支援する。
8	(公財)庄内地域産業振興センター	鶴岡市末広町3-1	TEL0235-23-2200 FAX0235-23-3615	庄内地域の地場産業振興のために、企業の経営革新、新事業の創出、産業人材の育成や地域科学技術の振興を図るための各種支援事業を行うほか

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

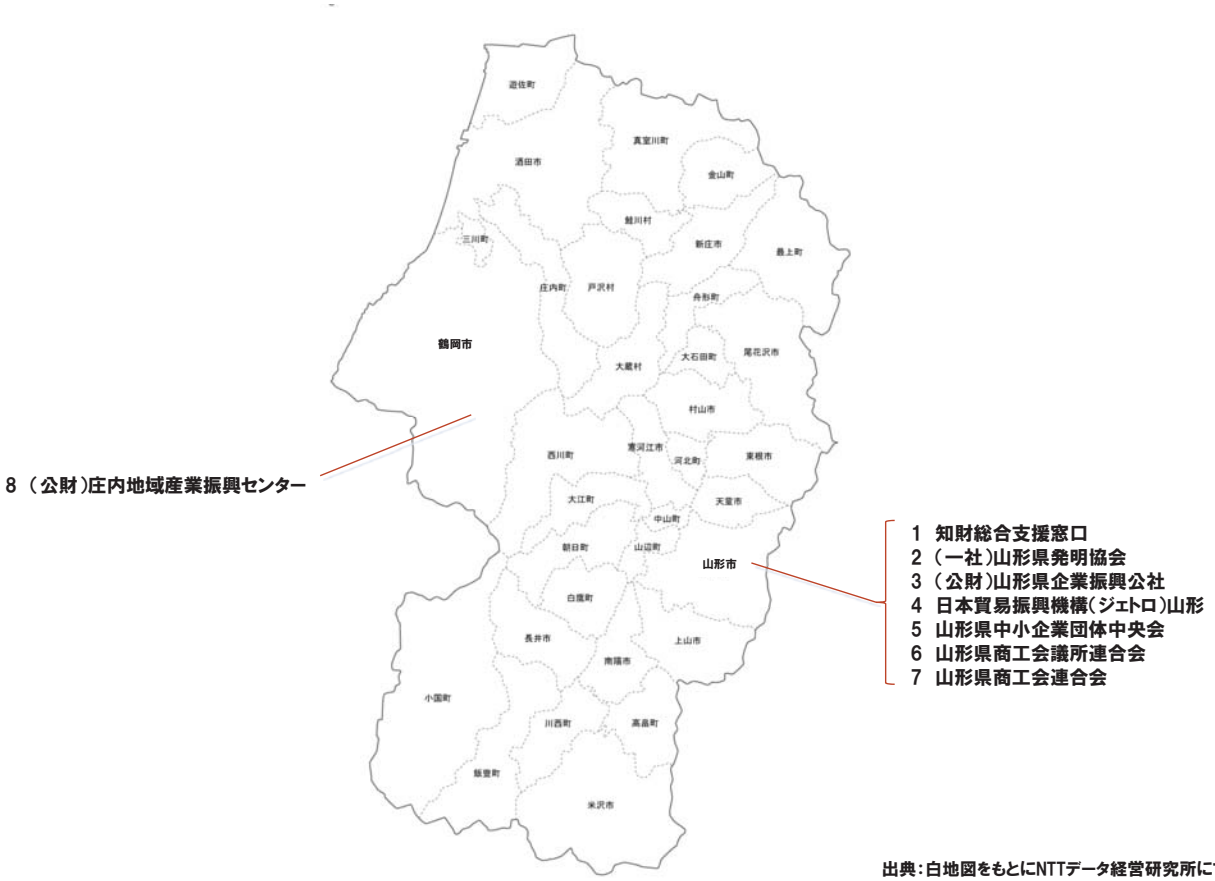

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

福島県における知財活動の概要

福島県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 福島県でのこれまでの知財戦略は、平成17年2月に策定された「うつくしま、ふくしま知的財産戦略」がある。基本的な考えとして「知的財産を経営戦略の核とした企業の創出」「知的財産の創造・保護・活用の創造サイクルの確立」を挙げ平成17年度から3か年において集中的に検討及び実行したが、平成17年以降は新たな戦略は作られていない。
- 福島県では、平成23年に発生した東日本大震災により、震災復興初期はインフラ等の復興が中心となっていたこともあって知財戦略にまで手が回っていなかったが、ソフト面の整備にも力を入れられるまで回復してきている状況である。

「うつくしま、ふくしま知的財産戦略」の基本方策

基本方策1	基本方策2		具体的施策
■普及啓発 ・知的財産セミナー開催 ・各支援団体、市町村との連携	創造	■革新的な技術の創造 （質の高い知的財産を創出する体制づくり） ・研究開発支援機能の整備 ・産学官連携の強化 ・特許情報活用支援の充実	・県試験研究開発機関の機能充実 ・特許電子図書館利用への支援 ・産学官連携ネットワークの形成 ・共同研究開発プロジェクトの推進 ・情報通信、医療・福祉、環境、食品分野における研究の推進
■技術・発明のアピール ・県内特許情報提供の充実 ・展示会等への参加促進	保護	■知財を活用した地域の振興 （知財を権利化し、侵害に迅速に対応できる体制づくり） ・相談機能の強化 ・他施策との連携強化	・特許情報活用支援アドバイザーの設置 ・権利化支援の検討 ・他の支援機関との連携強化 ・ふくしまブランド育成
■相談支援の基盤づくり ・福島県知的所有センターの機能強化 ・情報ネットワーク化	活用	■知財を経営戦略の核とした企業創出 （知財を活用する仕組みづくり） ・相談機能の強化 ・中小企業における知的財産戦略策定の支援 ・特許流通の支援 ・事業化支援、販路開発支援	・福島県知的所有権センターの機能強化 （総合的相談体制の構築） ・他の支援機関との連携強化 ・特許流通アドバイザーによる支援 ・知的財産サポートバンク創設の検討 ・知的財産専門家派遣の実施
■人材育成 ・理科教育の推進、科学技術の振興 ・知的財産セミナー開催 ・技術経営（MOT）人材の育成			

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、福島県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

福島県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	269	33
	登録	164	
実用新案	出願	32	34
	登録	32	
意匠	出願	41	37
	登録	39	
商標	出願	435	32
	登録	344	
国際出願（特許）		55	27
国際出願（商標）		7	31

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

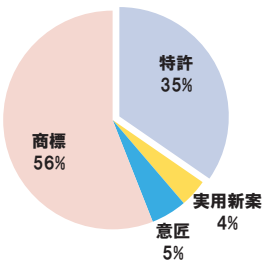

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

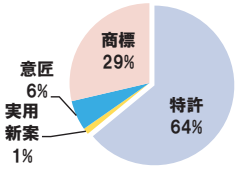

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	69	1	17	2	24	36
実用新案	3	1	14	1	8	11
意匠	5	3	22	1	11	20
商標	4	33	31	23	1	37

※1　県内順位：福島県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における福島県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,382	31
創作者数（意匠）	66	36

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は、平成27年から平成28年にかけて、特許、商標ともに増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

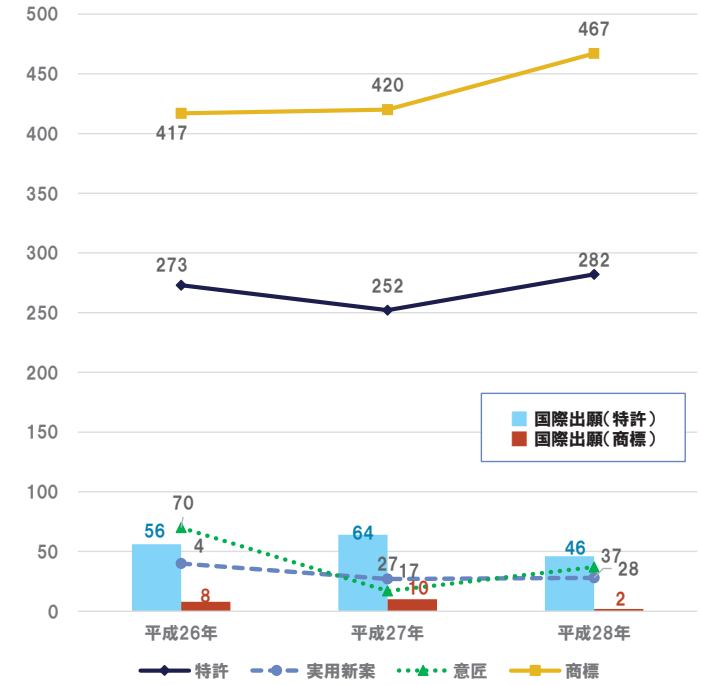

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

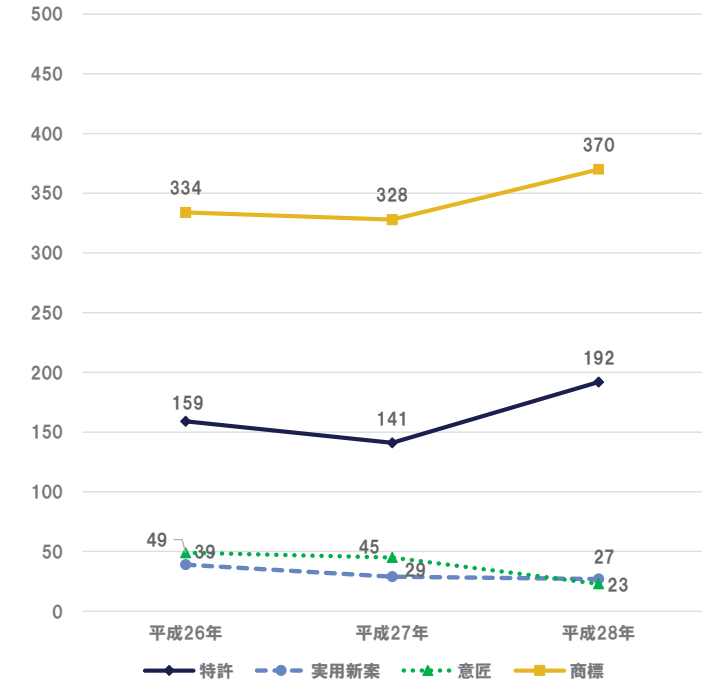

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件、出願件数は16件（全国30位）である。
- 登録種別では、「会津田島アスパラ」等の野菜、「会津みそ」等の調味料に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）は、該当なし。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
7	16	30

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	会津田島アスパラ	野菜
2	南郷トマト	野菜
3	会津みそ	調味料
4	会津山塩	調味料
5	大堀相馬焼	工芸品
6	土湯温泉	温泉
7	なみえ焼そば	麺類

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
該当なし		

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

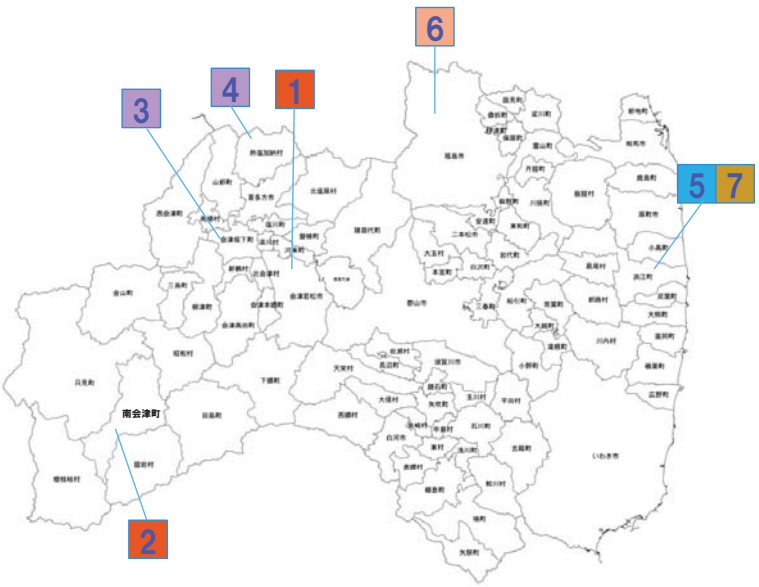

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばい傾向となっている。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で495名、全国第25位である。

福島県における弁理士登録人数の推移

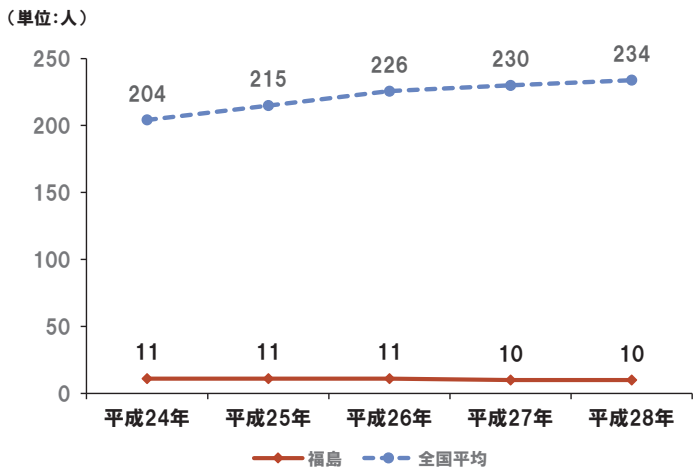

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	3	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
14	160	321	495	25

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 福島県庁で知財に関連した業務は商工労働部と、農林水産部の担当者で行っている。
- 県内の支援体制としては、県庁のほか一般社団法人福島県発明協会、福島県ハイテクプラザ、公益財団法人福島県産業振興センターが知財に関連した業務を担っている。一般社団法人福島県発明協会は、知的財産活用推進事業として巡回相談会等の業務を行っている。

知的財産事業の実施体制

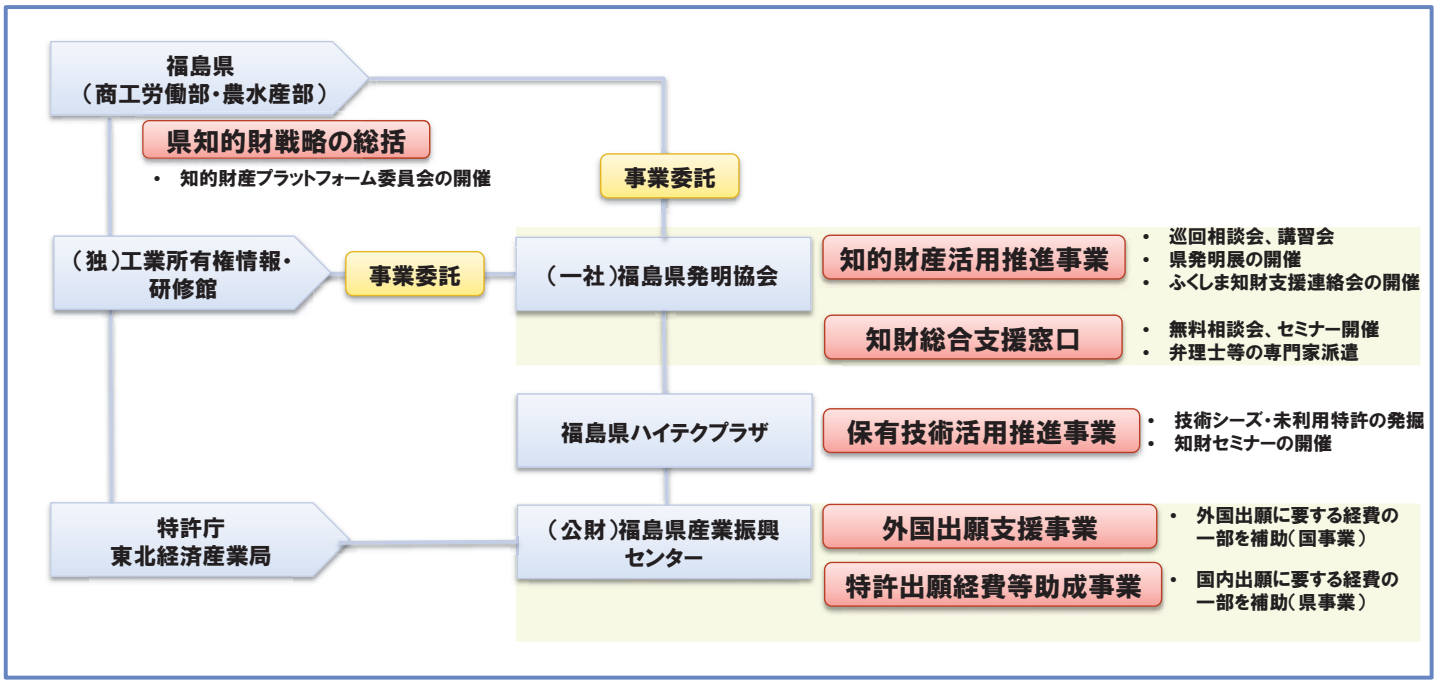

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **福島県の知財に関する事業は主に5つある。1)知的財産活用推進事業、2)保有技術活用推進事業、3)特許出願経費等助成事業、4)知的財産支援事業、5)その他関連事業となっている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産活用推進事業**
   一般社団法人福島県発明協会に委託している事業で、巡回相談会、講習会、県発明展の開催、ふくしま知財支援連絡会の実施など
2. **保有技術活用推進事業**
   企業訪問による技術シーズ・未利用特許の発掘、知財セミナーの開催など
3. **特許出願経費等助成事業**
   国内における特許等出願経費の助成
4. **知的財産支援事業**
   金融機関、教育機関、知財に熱心に取り組まれる県内企業が出席し、情報の共有、連携を図ることを目的に知的財産プラットフォーム委員会を開催、創意工夫功労者
5. **その他関連事業**
   県と弁理士会との協定に基づくセミナー開催など

これまでの主な支援事例

1. **（国研）産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所の開所**
   震災後の平成26年4月に産業技術総合研究所（以下産総研）が福島再生可能エネルギー研究所を福島県郡山市に開所した。このことは知財活動の推進に大きく影響しており、再生可能エネルギーに取り組む企業が増えている。産総研で再生可能エネルギーの技術評価プログラムが行われており、産総研への相談も多く、今後特許につながる動きもある。
2. **「産学官連携による開発商品のふくしまブランド確立と流通までサポートするブランディング事業」の実施**
   平成26、27年度地域経済産業活性化対策費補助金で実施された「産学官連携による開発商品のふくしまブランド確立と流通までサポートするブランディング事業」、および福島県で実施した「中小企業新商品開発支援事業」により中小企業の商品開発支援を行った。東北大学の堀切川教授をアドバイザーに迎え、福島県内の中小企業を回って技術を活用した一般消費者向け商品開発を行い、その中から特許出願や商標登録も生まれた。

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

知的財産関連予算（平成27年度）

- 平成27年度の県の知的財産事業予算は、6,305千円（発明協会への委託事業、県発明展、特許出願経費等助成など）

（1）	知的財産活用推進事業	4,145千円
（2）	保有技術活用推進事業	161千円
（3）	特許出願経費等助成事業	1,750千円
（4）	知的財産支援事業	249千円
（5）	その他関連事業	ー
	（1）～（4）の総額	6,305千円

市町村の取組で特筆すべき事例

- 福島市：「福島市新製品・新技術開発支援事業」において中小企業の技術支援を行っている。当事業に係る特許権、実用新案権、意匠権又は商標権の出願料、手数料が補助対象経費となっている。
- 会津若松市：IT特許支援事業相談窓口を設置し、会津若松市内の企業に対して特許の取得から戦略的に特許を活用するための方法といった相談に対応している。

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年年度から平成28年度にかけて増加した。
- 外国出願補助金は、平成27年度から平成28年度にかけて増加し、採択件数は6件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は108人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

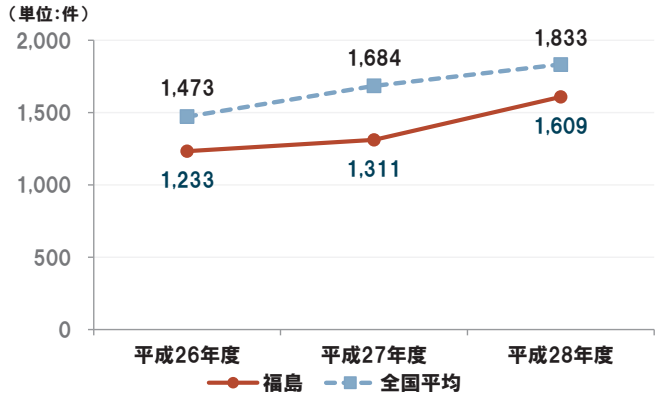

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	4	2	4
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	1
商標	3	0	1
冒認対策	0	0	0
合計	7	3	6

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
27	32	23

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
74	77	108

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.0%と最も多く、次いで建設業21.4%、製造業14.1%となっている。

業種別企業数

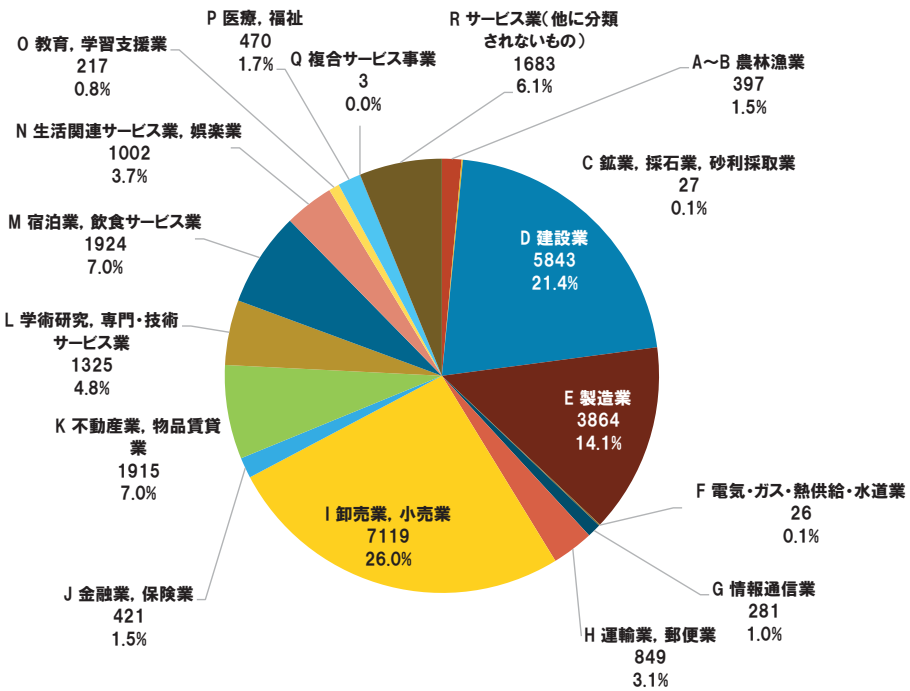

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「情報通信機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は16位、商標は22位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
情報通信機械器具製造業	752,438	6	105	5	12.0	16	2.0	22
化学工業	442,098	20	102	16	11.7	30	8.7	35
輸送用機械器具製造業	400,837	22	119	23	3.0	29	2.0	22
飲料・たばこ・飼料製造業	391,018	11	83	17	1.0	26	13.0	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	348,090	10	185	5	6.3	31	3.3	15
食料品製造業	287,946	30	498	23	2.0	36	23.3	37
電気機械器具製造業	287,105	17	176	18	12.7	25	6.7	17
金属製品製造業	267,978	19	383	21	2.7	41	1.5	40
業務用機械器具製造業	249,459	11	127	12	8.0	27	2.3	31
非鉄金属製造業	214,807	17	58	16	2.0	26	1.0	22
窯業・土石製品製造業	210,568	13	239	12	18.3	14	9.0	13
ゴム製品製造業	199,344	5	55	15	1.0	19		
プラスチック製品製造業	187,900	18	222	21	4.0	33	3.3	26
はん用機械器具製造業	164,567	20	109	19	5.0	26	1.0	32
生産用機械器具製造業	159,861	29	299	22	69.0	17	3.7	31
パルプ・紙・紙加工品製造業	159,381	14	82	22	1.0	27	3.0	17
鉄鋼業	104,445	27	62	19			1.0	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	57,811	17	143	13	1.0	20		
繊維工業	54,043	24	330	13	1.0	30	4.0	32
家具・装備品製造業	48,448	15	91	19			2.0	23
印刷・同関連業	44,862	26	140	21			5.0	12
その他の製造業	38,193	28	126	22	4.0	27	3.7	36
石油製品・石炭製品製造業	16,422	22	24	14			1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	11,378	8	40	8				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 北陽電機株式会社

独自技術開発により部品供給企業から自社製品販売企業へ転換

1 基本情報

- 所在地　：福島県東白川郡矢祭町関岡堰場136
- 設　立　：1967年
- 資本金　：5,000万円

2 事業概要および特徴

- 以前は大手企業に対して電気部品（コイルやプリンター用ハンマコイル等）の供給を行っていた。平成15年より福島県立医科大学大戸教授を中心に血漿融解装置（以下FP-40）の共同研究をスタートし、平成17年に医療機器製造業の許可を取得し、販売を始めた。
- 現在は、電気機械器具及び医療用機械器具の製造販売を行っている。売り上げ比率は半々程度である。FP40は販売から約10年間で、約1300台の販売実績がある。
- これまでの水を使用したFFP解凍器に加え、現在水を使用しないタイプのFFP解凍器の開発を行い、平成26年に特許権を取得している。

3 独自技術の裏付けとして特許を取得

- 福島県立医科大学から血液を解凍できる装置の開発要望があり、技術とマッチしたことから共同研究が始まった。
- 特許による独自技術の裏付けがメリットになると感じた。トラブル回避の目的も特許権取得を行う理由となった。

4 震災復興支援などの支援策を活用

- 「震災復興支援早期審査・審理制度」を活用して短期間で特許権が取得できた。国際特許及び海外の知的財産情報は、JETROや専門家、コーディネータ等より情報収集を行っている。
- FFP製品の海外への販売を検討していたが、海外の類似製品情報や国際特許出願方法等に分からない点が多く、海外の情報収集、販売ノウハウ不足が課題となっていたため、以前から親交のあった福島県知財総合支援窓口担当者より東北経済産業局特許室の平成26年企業集中支援事業の紹介を受け利用した。
- 支援事業により全4回にわたる企業集中支援を受けた。支援内容は、先行技術例、血漿解凍関連論文、外国商品の情報提供、海外展開時の課題への助言、集中支援会議等の調整であった。JETRO福島では、デュッセルドルフ・パリと連携して海外の血液解凍に関する情報の調査報告を受け、海外で活躍するドクターとの国内面会を仲介してもらい、意見交換を行う場が設けられた。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 北陽電機株式会社

5 部品供給から自社製品販売への転換

- 特許権を取得したことで売上等が増加するといった変化は起こっていないが、自社製品を開発・製造する体制になったことで、部品供給のみを行っていた時と比べて、最終販売製品をつくる上での責任、デザイン力、ユーザーを意識した製品づくりといった意識の変化が生まれた。同時に企業名の知名度が向上した。
- 現在の年間売り上げは1億1千万円～2千万円であり、ここ数年一定である。部品供給が減少し、FP販売が増加することで一定を保てている状況を勘案すると、FPを開発製造せず部品供給にとどまっていた場合は、売り上げは減少していたと思われる。
- 血液解凍装置というニッチな市場のニーズと企業規模がマッチしたことが成功の要因である。10年間で1300台の販売という実績は大手医療機器メーカーにしては規模が小さく、医療機器の価格も低いため手を出さない市場であった。製品規模、需要量、価格といった規模が中小企業に合っていた。海外製品には同様の医療機器があったが、価格が高かったため国内市場に入ることができた。
- 次機種については、国内特許は取得しているものの開発途中であり、まだ販売実績はない。医療機器を販売するにあたっては特許のほかCEマーク、ISOといった許可も多く必要であり、リスク管理体制も整えなければならない。海外では各国ごとの販売許可を取得する必要がある。

＜医療機器（血漿融解装置）FFP解凍器 FP-40＞

写真提供： 北陽電機株式会社

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 会津よつば農業協同組合

南郷トマトのブランド力により震災後も信頼を維持

1 基本情報

- 所在地　：福島県会津若松市扇町35 - 1
- 設　立　：平成28年3月1日

2 事業概要および特徴

- 会津よつば農業協同組合では金融事業を始め複数の事業を実施している。その中で、生産者より生産物の委託販売を行う販売事業において「南郷トマト」は地域団体商標を取得した会津みなみ地域における代表的な生産物である。
- 南郷トマトの歴史は古く、栽培を開始してから今年で53年目を迎えている。旧南郷村（現在の南会津町）のトマト研究会からスタートし、当初の作付面積は50ha、14名の生産者であった。その後、生産組合と名称を変え、現在では3405ha、124名の生産者によって生産されている。

＜生産の様子＞

3 品質確保とブランド維持のため地域団体商標を取得

- 商標を取る前には、南郷トマトと称するトマトが多く出回り、品質が劣るものが多かった。直売所でも「南郷トマト」の名前が使用されており、品質確認はできない状況であった。品質確保の動きを進めるうえで、地域団体商標を取得していることは無断で使用されている表示について利用停止を伝える対抗手段として有利なものである。
- 地域団体商標取得後は、南郷トマトの名称で出荷されるトマトはJAの選果場を通過したトマトだけに絞られている。生産組合で作成された生産指針により生産され、生産履歴の確認や放射能検査を受け安全を確認された商品となっている。
- 秋に出荷するものを南郷トマト秋味として売り出している。
- 平成16年より雪室が稼働し、収穫されたものを一度雪室で保存し、冷気により引締め鮮度を維持できるよう物流方法を変更した。朝収穫したトマトを一度雪室で保存し、その後発送、店舗に夕方に届き、翌朝には販売できる。また、市場に先に情報を流すことで、取引をスムーズに行えるようになった。これまでは常温保存し出荷していたが、鮮度維持が容易になり品質向上につながった。

＜雪室保存の様子＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 会津よつば農業協同組合

4 ブランド力強化により震災後も信頼を維持

- 2011年は3月に震災、7月に新潟・福島豪雨による水害があった大変な年であった。トマトの播種は4月から開始するが、生産したトマトが販売できるか、購入してもらえるかという大きな不安に駆られるなか、取引企業からいち早く今年もトマトの取引を行う旨の連絡をもらえたことは、続けていくうえで大きな力となった。
- 福島県産ということで、取引を停止する企業も多かった。パートナー店と呼んでいる「南郷トマト」の品質、思い入れを理解してくれる店との取引を強化することで、現在のブランドを築き上げている。震災の影響により取引先とのきずなは深くなった。
- 震災後、南郷トマトの50年の歴史を実感する体験があった。今後のトマトの生産を悩むなかで「購入するので生産を続けてくれ」と言った消費者の声を聞き、作らずにはいられなかった。50年の歴史が信頼を作り、産地を信用してもらえたと思っている。震災は生産者にとっても、「南郷トマト」にかかわる関係者にとっても転機となった。

5 「南郷トマト」で地域活性化

- 農作物不利地域においてトマトを選んだことが成功の要因として大きい。南郷トマトとしての品質向上のため、生産者同士で技術を教えあい、生産体制を整えていった。
- 地域団体商標は取ってすぐに評価されるものではないが、品質や価格の底上げに役立っている。生産者の安定出荷への責任、意識の向上に貢献する部分は大きく、「南郷トマト」と書かれた箱で出荷するものに対しての品質維持に対する意識は強い。
- 南会津ではIターンといった転入者が増えている。転入者はトマトの生産という仕事を軸として地域への転入を決めている。また、行政一体となって転入者支援を行っており、行政は住居の提供も行っている。23年間で20世帯以上の転入があった。

＜秋味　南郷トマトパッケージデザイン＞

写真提供： 南郷トマト振興協議会

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 会津若松市役所

商標取得により権利が明確になり利用が拡大

1 基本情報

- 所在地　：福島県会津若松市東栄町3番46号

2 事業概要および特徴

- 観光課で商標権を取得し観光戦略として活用しているものは「ハンサムウーマン」と「会津侍／若松っつん」である。
- 「ハンサムウーマン」はNHK大河ドラマの「八重の桜」の主人公である新島八重を連想させるキーワードとして、会津への観光客誘致・PRの促進を行う際に使用した。テレビ放映後も自立した会津の女性のイメージとして定着させたいと取り組みを続けている。
- 「若松っつん」は大河ドラマ放映中の人気を一過性のもので終わらせないよう取り組んだ「観光誘致メディア戦略事業」で生み出されたものである。

3 商標を活用した観光戦略を推進

- 「ハンサムウーマン」という言葉自体は、新島八重を紹介する際のキーワードとしてテレビで使用されていたものである。また、「八重の桜」放映中に実施していた「ハンサムウーマン八重と会津博　大河ドラマ館」の運営は、期間を区切った事業であったため、商標登録は検討されていなかった。しかし、民間企業が「ハンサムウーマン」を商標登録しようとした際に、会津若松市で広く使用されているため許可されなかったという経緯を聞き、市として今後のPR継続活動を行うにあたりイメージダウンを防ぐ目的で商標登録を行った。当初申請を行った企業とは、もめることなく出願した権利を譲り受け、手続き代理人についても、継続して同事業者に委任したことでスムーズな出願となった。
- 「若松っつん」については、事業開始当初から今後の認知度向上を見据えて商標登録を行い、権利関係を整理していくよう対応していた。

＜写真：（左）八重と会津博ロゴ（右）若松っつん土産物パッケージ＞

写真提供:（左）会津若松市、（右）NTTデータ経営研究所にて撮影

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 会津若松市役所

4 観光客誘致、市のPR活動で活用

- 「ハンサムウーマン」については、申請による許可制で、無料で利用を認めている。これまでに6件の申請があり、利用されている。男女共同参画セミナーや八重に関するイベント等での利用が主である。
- 無断利用については調査を行っていないが、市のイメージダウンつながるものには対抗していきたいと考えている。入込客数等、商標登録前後での定量的な変化は見られなかったが、取得したことでイメージダウンを防ぐことができた。
- 「若松っつん」についても、申請による許可制で、無料で利用を認めている。平成26年度20件、平成27年度13件という利用実績がある。主に土産物品での利用が多い。土産物製造業者の中には、利用するために登録されるのを待っていて、登録後すぐに問い合わせをしてきた企業もあった。商標登録により権利がどこにあるか明確になったことは、利用のしやすさにつながった。
- 土産物品になったことで知名度が上がり、「若松っつん」のフェイスブックのフォロワーも徐々に増えている。
- 震災以降、落ち込んだ入込客数は大河ドラマ「八重の桜」の放映により震災前以上となったが、大河ドラマ終了後には減少し、現在は震災前より少し少ない状況である。観光客誘致の一環として今後も2つの商標によるPRは続けていく予定である。

5 商標取得により権利が明確になり利用が拡大

- 大河ドラマ「八重の桜」放映の機会に合わせて「ハンサムウーマン」というイメージワードで観光客誘致、市のイメージアップを行ったことが成功の要因といえる。
- 「若松っつん」の権利を当初より市が管理し、明確にしたことで企業も利用しやすくなり、お土産物品等でも使用されていることはキャラクターを周知していくうえでの成功要因だったと考えている。
- 無断利用を防ぎ、イメージダウンを食い止めることに商標取得の効果を感じている。

＜（左）「会津侍若松っつん」（右）ハンサムウーマンMAPイラスト＞

写真提供： 会津若松市

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 東北グリーン興産株式会社

強みを持つ技術を特許で保護し代理店・ライセンス契約で事業を展開

1 基本情報

- 所在地　：福島県岩瀬郡鏡石町境172
- 設　立　：昭和47年11月27日
- 資本金　：1,000万円

2 事業概要および特徴

- 現在の主な事業は、ゴルフ場のバンカーの清掃と水はけを良くする整備事業であり、特許（特許第5010572号「湿潤地面の排水用空洞穴構造、及びこれを用いた芝面の排水促進方法」特許第4851616号「ゴルフ場のバンカー砂の洗浄工法」特許第4636290号「芝生の透水性回復工法」）技術により事業を行っている。
- 新たな事業として自家水道システムの開発に取り組んでいる。井戸を掘って地下水を濾過して利用するシステムであり、省エネにつなげる狙いもある。井戸の採掘から地下水の濾過まで一貫して行える技術を持っていることが特徴である。
- その他、NEDO事業として日本大学の小熊教授と農業改革につながるビジネスに取り組んでいる。ビニールハウス内の温度管理を地下水による熱交換システムを使用して1年中低コストで利用できるようにすることを考えている。

＜東北グリーン興産開発の特許工法　空井戸へ導水する暗渠排水板の設置作＞

3 強みを持つ技術を特許で保護し代理店・ライセンス契約を展開

- 事業当初から新規の技術開発は特許で保護してきた。
- 特許権取得の目的は、事業目標とする代理店契約、ライセンス契約を行うためである。特許による自社の技術であるという証明が重要となる。
- ゴルフ場のバンカーの水はけを良くする整備技術で特許を取得しており、これらの技術や道具をライセンス契約を結んだ代理店に譲渡し事業を展開していく予定である。

＜東北グリーン興産開発の特許工法　逆洗浄ノズルによるバンカー砂の逆洗浄作業＞

4 震災復興支援などの支援策を活用

- 「震災復興支援早期審査・審理制度」を活用し3か月程度で特許権を取得した。
- 知財総合支援窓口や地域の支援機関より、補助事業の活用方法、申請方法の相談、既存技術の検索等の支援を受け、最終的な出願まで至った場合には弁理士に依頼をしている。

5 特許がビジネス成功の核

- 事業を始めた当初から、新しい技術を開発したら特許権を取得してきたため、特許活用前後の数字的な変化は言えないが、12年間事業を継続し、技術開発を経てビジネスモデルを作ることができたのは、特許権を取得している成果によるところも大きい。震災後も売り上げは維持されており大きな変動はなかった。
- ゴルフ場の水はけ改良技術については、現在ライセンス契約を結ぶべく覚書を取り交わしている最中である。今後は、東京と神奈川に拠点を置き、代理店契約に繋げていく考えである。すでに東京・神奈川の2社から代理店契約（ライセンス契約）の話が来ている。

写真提供：東北グリーン興産株式会社
出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

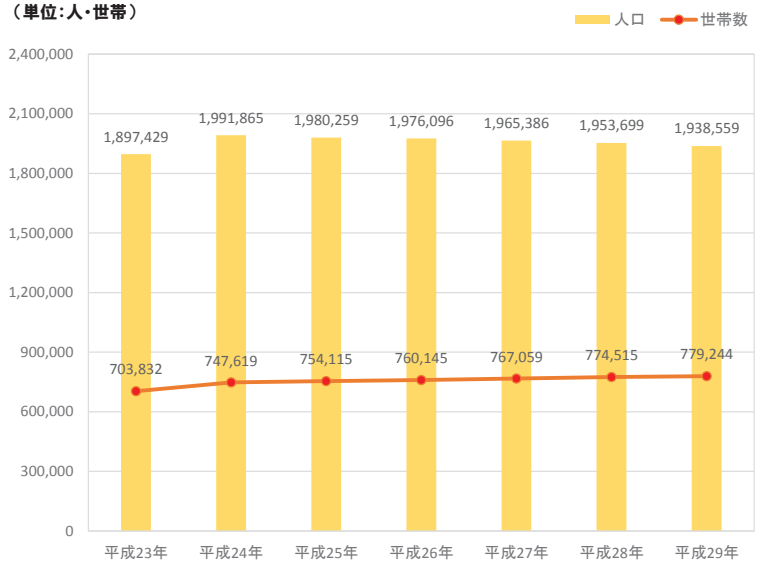

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	923,537	973,892	1,897,429	703,832
平成24年	971,512	1,020,353	1,991,865	747,619
平成25年	964,940	1,015,319	1,980,259	754,115
平成26年	964,124	1,011,972	1,976,096	760,145
平成27年	960,877	1,004,509	1,965,386	767,059
平成28年	956,881	996,818	1,953,699	774,515
平成29年	950,430	988,129	1,938,559	779,244

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業、飲食サービス業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少するものの、平成24年から平成26年に増加に転じる業種が多い。

業種別企業数の推移

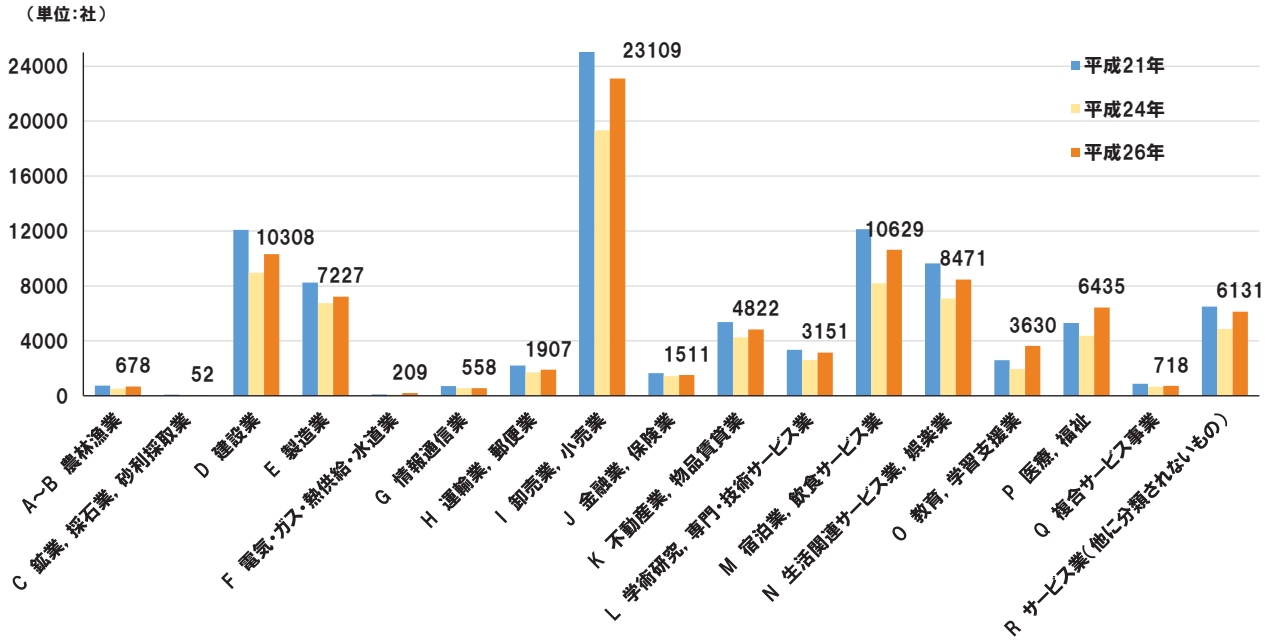

出典:経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に1,761所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、全国平均とほぼ同様である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	86,170	782,816	87,931	803,372
1～4人	52,185	111,776	52,276	111,054
5～9人	16,582	108,329	17,178	112,521
10～29人	12,722	203,644	13,561	216,296
30～49人	2,180	82,422	2,342	88,363
50～99人	1,445	98,990	1,527	104,070
100～299人	670	103,772	631	97,779
300人以上	129	73,883	128	73,289
出向・派遣従業者のみ	257	－	288	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

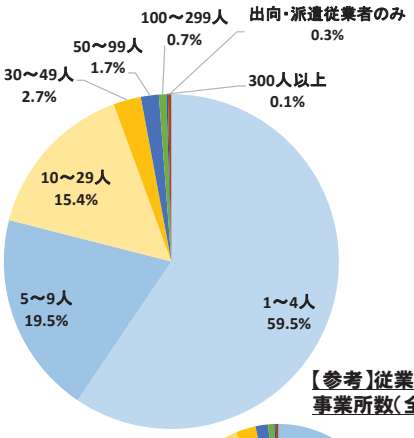

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

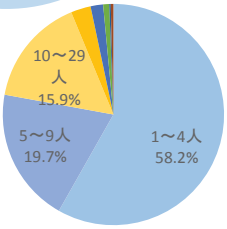

出典:経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業となっている。
- ほとんどの業種が全国平均を下回っているが、複合サービス事業（協同組合）は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

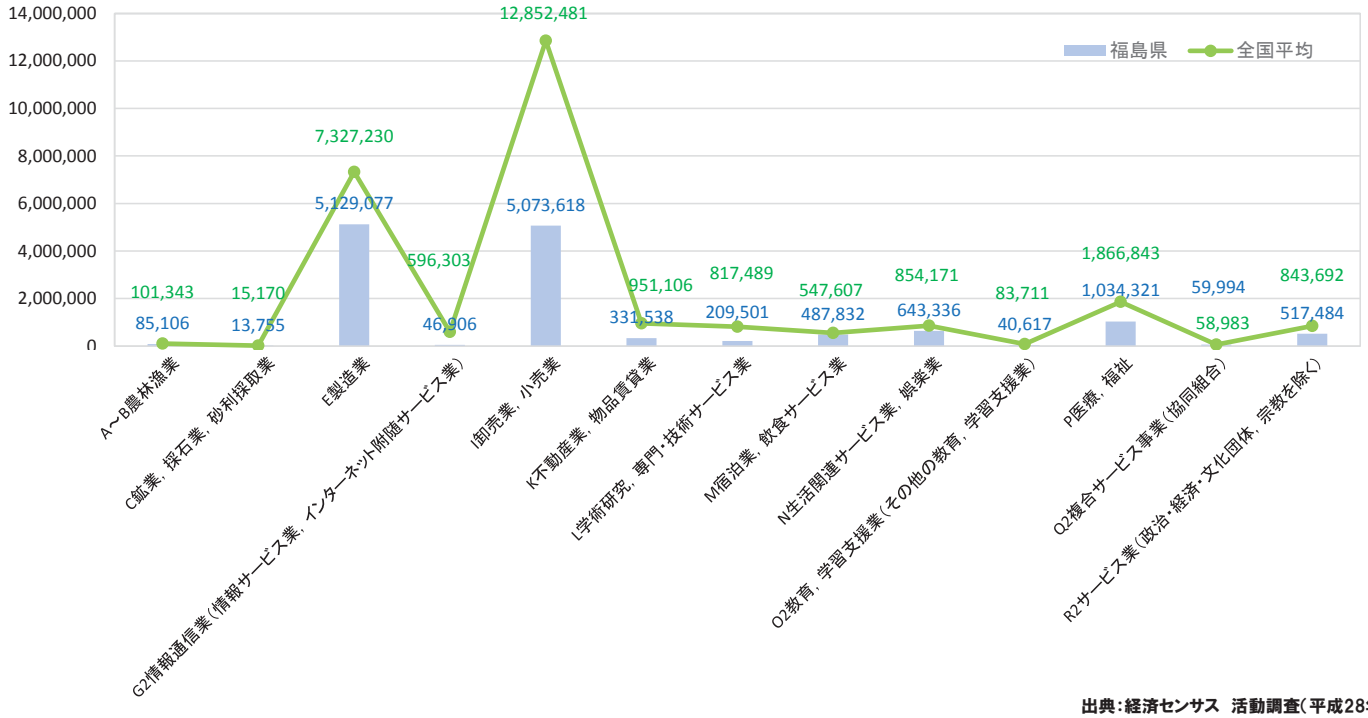

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年より増加傾向である。
- 産業分類別では「情報通信機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「化学工業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が498所　と最も多く、全国順位では「情報通信機械器具製造業」と「電子部品・デバイス・電子回路製造業」がともに5位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

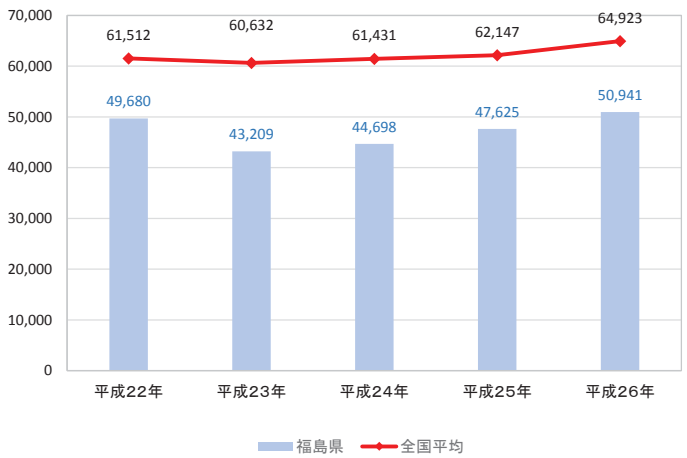

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
情報通信機械器具製造業	752,438	6	105	5
化学工業	442,098	20	102	16
輸送用機械器具製造業	400,837	22	119	23
飲料・たばこ・飼料製造業	391,018	11	83	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	348,090	10	185	5
食料品製造業	287,946	30	498	23
電気機械器具製造業	287,105	17	176	18
金属製品製造業	267,978	19	383	21
業務用機械器具製造業	249,459	11	127	12
非鉄金属製造業	214,807	17	58	16
窯業・土石製品製造業	210,568	13	239	12
ゴム製品製造業	199,344	5	55	15
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	187,900	18	222	21
はん用機械器具製造業	164,567	20	109	19
生産用機械器具製造業	159,861	29	299	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	159,381	14	82	22
鉄鋼業	104,445	27	62	19
木材・木製品製造業（家具を除く）	57,811	17	143	13
繊維工業	54,043	24	330	13
家具・装備品製造業	48,448	15	91	19
印刷・同関連業	44,862	26	140	21
その他の製造業	38,193	28	126	22
石油製品・石炭製品製造業	16,422	22	24	14
なめし革・同製品・毛皮製造業	11,378	8	40	8

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約7.4兆円である。増加率は平成24年度以降全国平均を上回っている。

県内総生産の推移

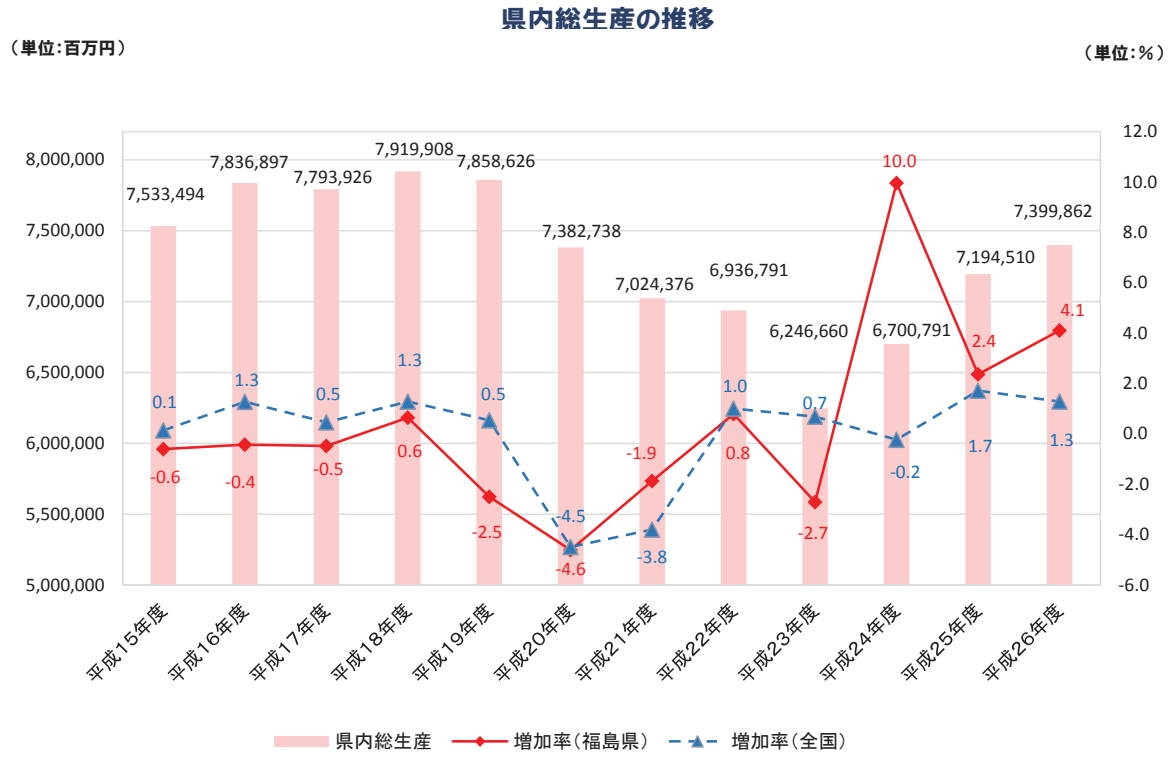

出典:内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約4,478億円と最も高く、次いで製造業が約4,100億円、医療・福祉が約3,150億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

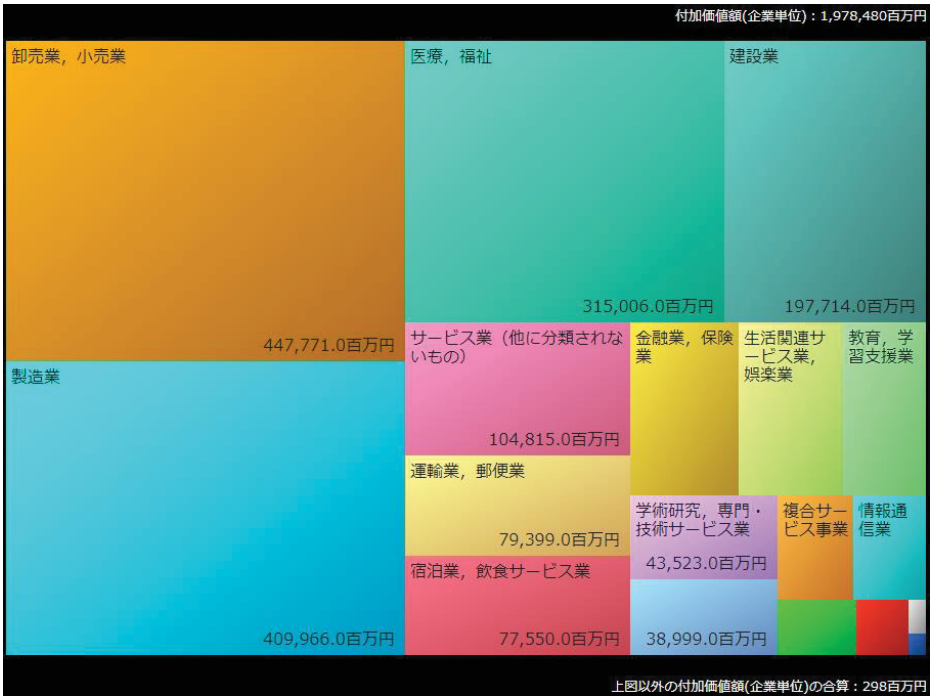

出典:地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は「木材・木製品製造業（家具を除く）」が高く、労働生産性は「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
情報通信機械器具製造業	40,205	10,719	1.66	0.55	12.0	16	2.0	22
化学工業	8,845	2,448	0.16	0.32	11.7	30	8.7	35
輸送用機械器具製造業	25,401	5,536	0.53	0.81	3.0	29	2.0	22
飲料・たばこ・飼料製造業	3,659	1,308	0.35	0.36	1.0	26	13.0	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	51,674	13,406	2.87	0.82	6.3	31	3.3	15
食料品製造業	34,112	13,179	0.78	0.62	2.0	36	23.3	37
電気機械器具製造業	22,492	7,628	0.78	0.53	12.7	25	6.7	17
金属製品製造業	34,360	9,087	1.16	0.80	2.7	41	1.5	40
業務用機械器具製造業	18,735	5,381	0.97	0.47	8.0	27	2.3	31
非鉄金属製造業	7,383	1,663	0.74	0.61	2.0	26	1.0	22
窯業・土石製品製造業	19,280	4,599	1.35	0.76	18.3	14	9.0	13
ゴム製品製造業	10,192	2,508	1.40	0.72	1.0	19		
プラスチック製品製造業	30,138	6,068	1.49	0.98	4.0	33	3.3	26
はん用機械器具製造業	11,105	2,721	0.59	0.68	5.0	26	1.0	32
生産用機械器具製造業	23,899	5,926	0.76	0.68	69.0	17	3.7	31
パルプ・紙・紙加工品製造業	7,452	2,262	0.66	0.57	1.0	27	3.0	17
鉄鋼業	11,157	2,112	0.81	0.87			1.0	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	13,421	3,552	3.62	1.04	1.0	20		
繊維工業	14,050	8,223	1.08	0.50	1.0	30	4.0	32
家具・装備品製造業	4,247	1,900	0.86	0.61			2.0	23
印刷・同関連業	8,713	3,282	0.56	0.59			5.0	12
その他の製造業	5,172	2,552	0.57	0.51	4.0	27	3.7	36
石油製品・石炭製品製造業	554	118	0.11	0.21			1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,582	725	2.53	1.11				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額、その他所得のいずれにおいても地域外から流入しており、特にその他所得は、3割程度が流入のため、全体で流入超過となる。
- 支出は、民間消費額が地域外へ流出しており、民間投資額は地域外からの流入がある。その他支出も地域外へ流出しており、全体では流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

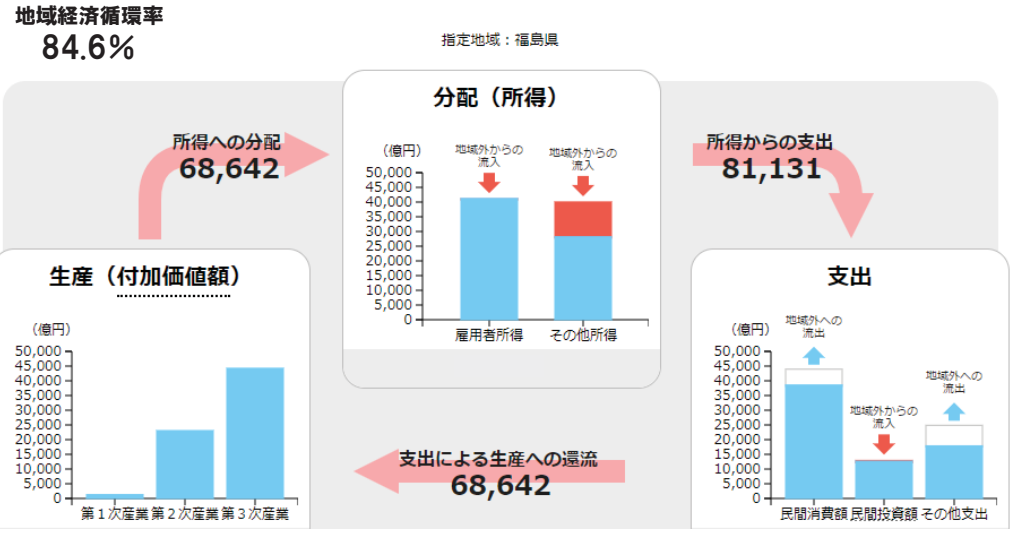

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(売上増加率)(設備投資)、「健全経営力」(自己資本比率)が高い。他方、「稼ぐ力」(営業利益率)(労働生産性)、「健全経営力」(実質債務償還年数)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

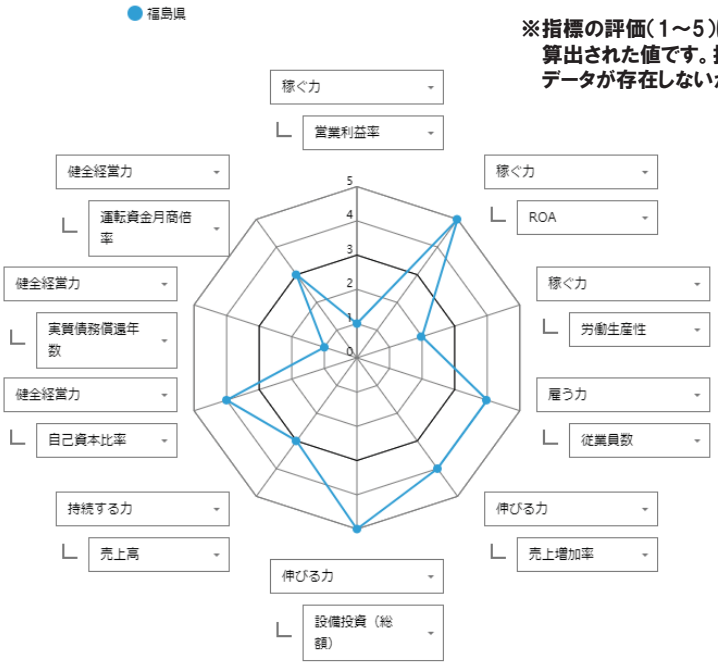

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「生産用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	69.0	生産用機械器具製造業	1	23.3	食料品製造業
2	18.3	窯業・土石製品製造業	2	15.7	飲食料品小売業
3	14.0	学校教育(大学等)	3	13.0	飲料・たばこ・飼料製造業
4	12.7	電気機械器具製造業	4	10.3	その他の小売業
5	12.0	情報通信機械器具製造業	4	10.3	専門サービス業(他に分類されないもの)
6	11.7	化学工業	6	10.0	総合工事業
7	8.0	業務用機械器具製造業	6	10.0	飲食料品卸売業
8	7.0	機械器具卸売業	6	10.0	地方公務
9	6.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	9.0	農業
10	5.3	専門サービス業(他に分類されないもの)	9	9.0	窯業・土石製品製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 福島県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が約100人増加した。他方、創作者数（意匠）は平成26年の4割程度まで減少している。

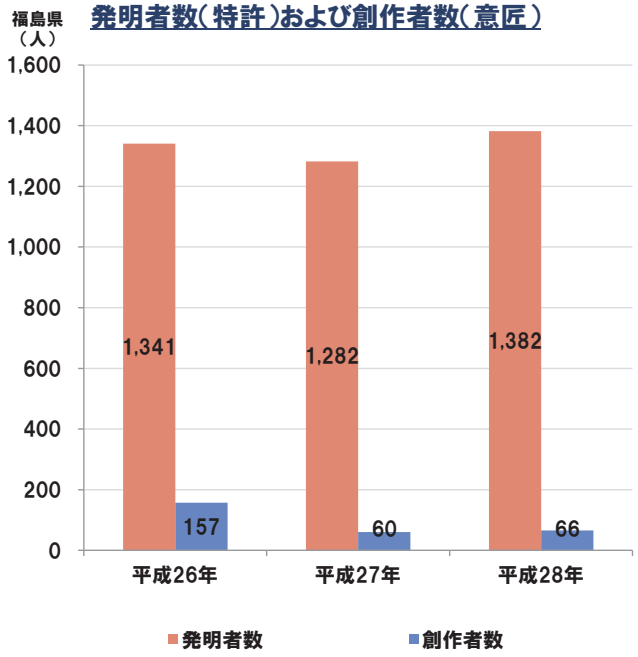

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,341	1,282	1,382	31
創作者数（意匠）	157	60	66	36

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 福島県内では、地域団体商標を7件（7団体）取得し、地理的表示（GI）は該当なし。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	会津田島アスパラ	会津よつば農業協同組合	福島県会津若松市扇町35番地1
2	南郷トマト	会津みなみ農業協同組合	福島県南会津郡南会津町田島字行司76番地
3	会津みそ	会津味噌協同組合	福島県河沼郡会津坂下町字古市乙141
4	会津山塩	会津山塩企業組合	福島県耶麻郡北塩原村大字大塩字上六郎屋敷2160番地
5	大堀相馬焼	大堀相馬焼協同組合	福島県双葉郡浪江町大字大堀字大堀37番地
6	土湯温泉	土湯温泉旅館事業協同組合	福島県福島市土湯温泉町字上ノ町1番地
7	なみえ焼そば	浪江町商工会	福島県双葉郡浪江町大字権現堂字下川原9番地1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は該当なし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
アサヒ電子㈱	IT・電気機器・電子機器・分析機器	福島県伊達市坂ノ下15	1984年、VTR基板組立工場として創業以来、超高密度実装技 術をコア技術とし、携帯電話、DVD等の民生機器、カメラユニット等の産業機器及び ECU（油圧制御ユニット）、カーナビ等の車載機器の開発・製造・供給といったOEM・ ODM事業、並びにリペア事業で成長してきた電子機器メーカーである。現在、これら既 存製品に加え、再生可能エネルギー分野や医療ヘルスケア分野等への積極的な参入を目指 し、太陽光発電モニタリング機器や福祉施設向け睡眠モニタリングシステムの開発など、 今後拡大する市場に向けた自社製品の開発に力を注いでいる。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 福島県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、福島県立医科大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
福島大学	平成23年	27	20,927	33	155,199	60	176,126
	平成24年	32	42,464	45	208,073	77	250,537
	平成25年	28	17,366	45	165,331	73	182,697
	平成26年	17	17,585	47	143,385	64	160,970
	平成27年	26	36,616	40	215,693	66	252,309
福島工業高等専門学校	平成23年	12	6,890	9	9,525	21	16,415
	平成24年	15	7,386	8	5,369	23	12,755
	平成25年	12	4,714	10	7,888	22	12,602
	平成26年	11	5,829	16	27,516	27	33,345
	平成27年	19	8,822	8	11,601	27	20,423
福島県立医科大学	平成23年	20	40,105	63	293,837	83	333,942
	平成24年	18	16,190	65	82,925	83	99,115
	平成25年	22	50,823	76	118,397	98	169,220
	平成26年	21	49,304	50	123,449	71	172,753
	平成27年	28	33,643	123	389,015	151	422,658
会津大学	平成23年	9	19,742	9	41,355	18	61,097
	平成24年	8	7,384	16	96,871	24	104,255
	平成25年	6	9,100	13	64,914	19	74,014
	平成26年	7	13,958	10	56,705	17	70,663
	平成27年	1	2,200	8	53,314	9	55,514
郡山女子大学	平成23年			1	250	1	250
	平成24年	1	1,000	2	1,250	3	2,250
	平成25年			3	2,250	3	2,250
	平成26年	1	600	4	1,500	5	2,100
	平成27年	1	600	3	1,632	4	2,232
いわき明星大学	平成23年	6	7,449	13	27,762	19	35,211
	平成24年	7	3,100	14	24,736	21	27,836
	平成25年			8	14,737	8	14,737
	平成26年	7	400	9	19,963	16	20,363
	平成27年	5	560	7	14,962	12	15,522

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

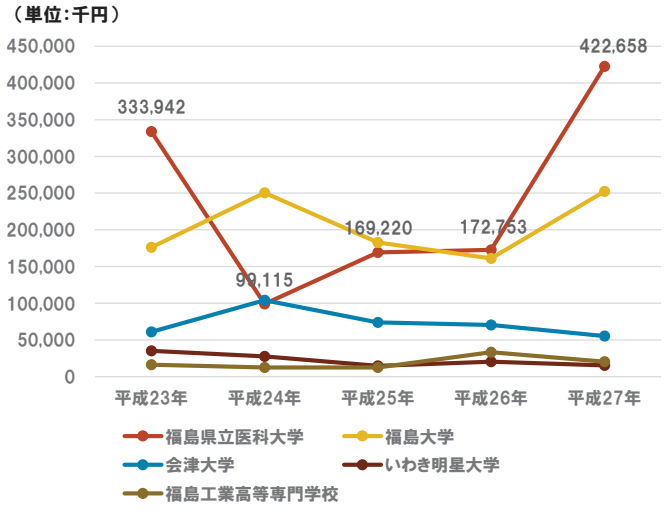

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 会津大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で107位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
福島大学	国立	大学	15	64	444	46	30	6
福島県立医科大学	公立	大学	6	2	97	0	0	1
会津大学	公立	大学	8	4	929	32	4	1
いわき明星大学	私立	大学	3	0	0	1	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
福島大学	地域創造支援センター（CERA）	福島大学の研究を県内企業に活用してもらうために研究内容を広く公表し、企業との連携による共同研究・受託研究等の窓口として活動している。
福島県立医科大学	産学官連携推進本部（平成24年4月設置）	県内の産学官連携の地域中核拠点（ふくしま医療−産業リエゾン支援拠点）を活用して、創薬支援事業や医療機器等の研究開発に取り組み、産業・経済の振興に貢献することを目的に活動している。
福島工業高等専門学校	地域環境テクノセンター（CETCL）	研究・教育の成果や試験・分析・教育技術等を地域の産業や文化の発展に積極的に貢献することを目的として設置された産学官民の連携を推進するための支援機関。
会津大学	産学イノベーションセンター（UBIC）	地域や企業に開かれた産学官連携の総合窓口として相談・研究シーズとのコーディネートを行っている。産学官連携コーディネータも設置されている。
いわき明星大学	産学連携研究センター（IMUCRC）	地域発展の社会に寄与し、地域及び民間機関などとの連携を深めるために、技術支援、公開講座、理工学セミナーの開催、地元企業との共同研究・委託研究・地域産学官民の連携の促進、最新技術の擁立などを行っている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 福島県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

新産業創出支援	県の復興計画（第3次）である、新産業創造プロジェクトにおける、再生可能エネルギーの推進、医療関連産業の集積、ロボット関連産業の集積に関する協議会等（会員約1,000社）との連携、県が取り組む製品開発・知財支援に係る企業、ものづくり補助金採択企業、6次化推進企業などを対象として、福島県、東北経済産業局、福島県知財総合支援窓口が連携し、知財を有効に活用できていない中小企業の発掘に努める。その対象分野の支援件数を85件とする。
支援機関の連携	ふくしま知財連絡会へのよろず支援拠点の参画及び支援機関への事業周知、連携案件の事例等を積み上げるなど、福島県、東北経済産業局、福島県知財総合支援窓口及び各支援機関との連携による中小企業の新規発掘に注力する。このため、中小企業の新規件数を230件とする。
商品化支援	県内企業の、専門家（配置及び派遣、INPITなど）を活用した課題の解決や、実用化開発を始めとする新製品・新技術開発への知的財産支援を行うことで、権利を活用した商品化又は事業化等へ繋げる支援を福島県、東北経済産業局、福島県知財総合支援窓口が連携して実施する。このため、商品化・事業化支援の件数を400件とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 福島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（福島県）	（一社）福島県発明協会内 郡山市待池台1－12　福島県ハイテクプラザ2階	TEL024-959-3351 FAX024-963-0264	中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスを提供している。
2	知財総合支援窓口（福島県）いわきサテライト	いわき産業創造館内 いわき市平字田町120番地ラトブ6F	TEL0246-21-7570 FAX0246-21-7571	
3	（一社）福島県発明協会	郡山市待池台1－12　福島県ハイテクプラザ2階	TEL024-959-3351 FAX024-963-0264	無料発明相談、各種セミナー開催、知財総合支援窓口の運営以外に、知的財産に関するトータル的な支援を行う「ワンストップサービス」及び「書籍の斡旋販売」等も行っている。
4	（公財）福島県産業振興センター	福島市三河南町1番20号　コラッセふくしま6階	TEL024-525-4070 FAX024-525-4079	中小企業の経営資源確保の支援に関する事業を行っている。
5	福島県ハイテクプラザ	郡山市待池台1丁目12番地	TEL024-959-1741 FAX024-959-1761	県内モノづくり産業の技術基盤の高度化を図ることを目的に「技術相談・移転」「技術開発」支援を行っている。
6	福島県商工会連合会	福島市三河南町1番20号　コラッセふくしま9階	TEL024-525-3411 FAX024-525-3413	経営支援サイト、福島美味プロジェクトの実施運営等知的財産サポートサービスを行っている。
7	福島県商工会議所連合会	福島市三河南町1番20号　コラッセふくしま8階	TEL024-536-5511 FAX024-525-3566	県内商工業の総合的な改善発達及び地域経済の振興発展等を行っている。
8	福島県中小企業団体中央会	福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま10階	TEL024-536-1261 FAX024-536-1217	ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等のほか、革新的な販売方法やサービスの新事業創出に要する経費の一部補助等を実施する。
9	ジェトロ福島	郡山市南2-52 ビッグパレットふくしま3階	TEL024-947-9800 FAX024-947-9810	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（福島県）

（公財）福島県産業振興センター
福島県商工会連合会
福島県商工会議所連合会
福島県中小企業団体中央会

（公財）一般社団法人福島県発明協会
知財総合支援窓口
福島県ハイテクプラザ
ジェトロ福島

知財総合支援窓口いわきサテライト

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

茨城県における知財活動の概要

茨城県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 茨城県の知的財産戦略は、平成17年2月策定の「いばらき知的財産戦略」に基づき推進されている。
- 現在の知的財産政策は、県政運営基本方針の「茨城県総合計画（平成28～32年度）」および部門別計画の「茨城県産業活性化に関する指針（平成28～32年度）」に包含されている。

「茨城県知的財産戦略の施策体系（平成29年時点）」

	いばらき知的財産戦略	茨城県産業活性化に関する指針
啓発	①サロン型コミュニティの運営・支援 ②県内の大学・研究機関の技術シーズの紹介	⑫海外展開に伴う知的財産の保護・活用に関する知識の普及
創造	③テーマ型コミュニティの運営・支援 ④大学・研究機関の技術シーズの利用検討 ⑤研究開発への補助	⑬研究機関や県が保有する知的財産の利活用の促進
保護	⑥中小企業が自社の知的財産を評価し、事業に活かすための支援（知的財産の棚卸し） ⑦知的財産に関する専門知識を習得するための講習会 ⑧課題解決のための情報提供や技術移転 ⑨技術課題を解決するための専門家派遣	
活用	⑩外部資源の活用 ⑪販路拡大への補助	

出典：いばらき知的財産戦略
出典：茨城県産業活性化に関する指針

産業政策の推進方針

茨城県総合計画（平成28～32年度）

めざす将来像：イノベーション大県いばらき

科学技術を活かしたイノベーションの推進
1. 未来の産業を担う人づくりとイノベーションネットワークの活性化
2. 革新的医療技術・ロボット等の実用化
3. 持続可能な環境・エネルギーを実現する技術開発
4. 新たな製造・生産技術の開発

日本の発展をリードする力強い産業づくり
1. 産業拠点の競争力強化と企業立地の促進
2. 次代を創る革新的産業の育成
3. 高付加価値を生み出すものづくり産業の育成
4. 時代の変化に適応した商業・サービス産業の育成
5. 中小企業の経営革新と経営力の強化
6. 希望に応じた雇用・就業環境の整備

農林水産業の成長産業化
1. 6次産業化・輸出の促進などを通じた高付加価値化と需要開拓

人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくり
1. 個性を活かした魅力ある地域づくりと選ばれる観光の推進
2. 広域交通ネットワークの充実と効率的な物流体系の構築
3. ＩＴ・データの活用による情報交流社会の構築

出典：茨城県総合計画

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、茨城県は全国と比較して特許の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が情報通信機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

茨城県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	2,096	11
	登録	1,293	
実用新案	出願	69	16
	登録	67	
意匠	出願	76	30
	登録	58	
商標	出願	597	21
	登録	467	
国際出願（特許）		504	9
国際出願（商標）		13	17

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

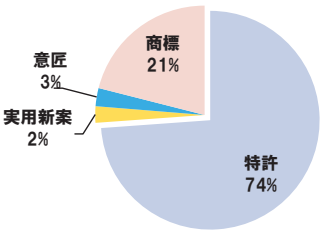

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

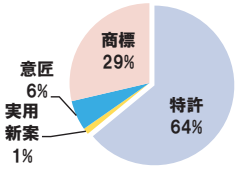

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	情報通信機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	934	1	5	3	30	32
実用新案	1	15	8			
意匠	3	8	16	2	14	18
商標	3	39	16	34	1	31

※1　県内順位：茨城県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における茨城県内企業の出願件数全国順位を表示

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	12,393	9
創作者数（意匠）	635	13

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許の出願件数、登録件数推移は平成27年にやや落ち込んでいるものの、全体としては増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

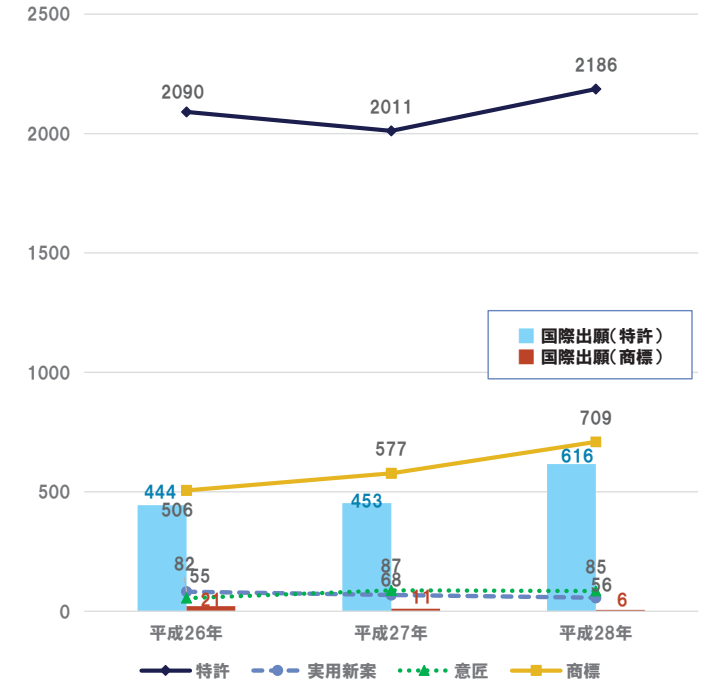

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

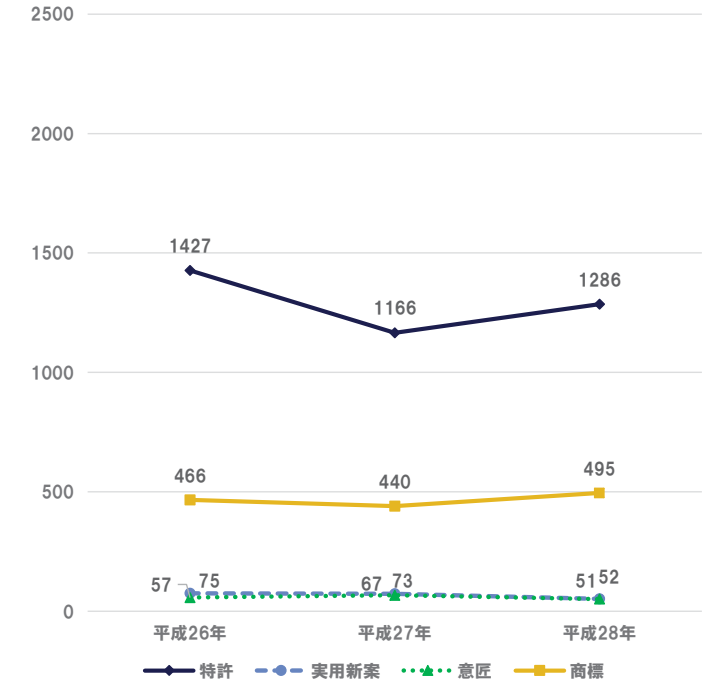

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は3件、出願件数は8件（全国45位）である。
- 登録種別では、焼物の「笠間焼」、織物の「本場結城紬」、食品加工の「龍ケ崎コロッケ」である。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「江戸崎かぼちゃ」と「飯沼栗」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
3	8	45

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	笠間焼	焼物
2	本場結城紬	織物
3	龍ケ崎コロッケ	食品加工

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	江戸崎かぼちゃ	野菜類 かぼちゃ
2	飯沼栗	果実類 くり

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

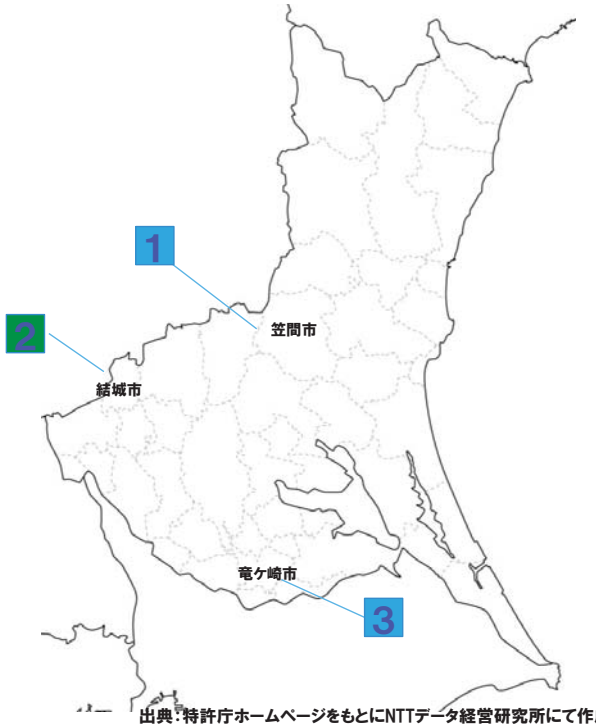

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向にあったが、平成28年はやや減少した。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,807名、全国第9位である。

茨城県における弁理士登録人数の推移

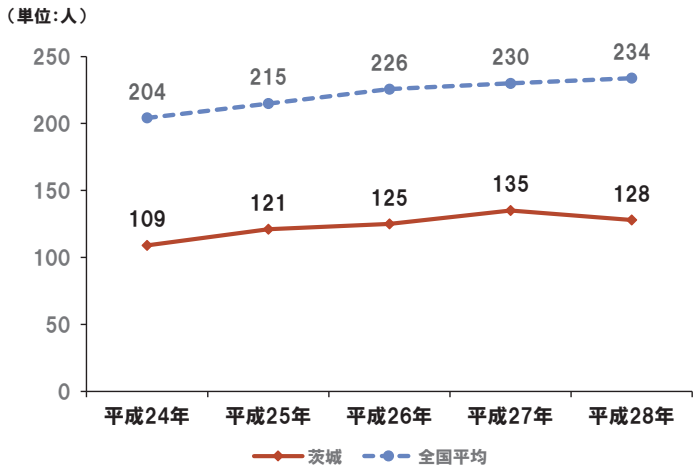

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
43	641	1,123	1,807	9

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 茨城県の知的財産関連事業は、県と（公財）茨城県中小企業振興公社が連携して展開しており、中小企業振興公社は中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。
- 茨城県は知財総合支援窓口や外国出願支援事業などを中小企業振興公社に集約させており、経営・技術相談、新商品・新技術開発支援、知財活用、販路開拓、海外展開等一貫した支援体制を築いている。

知的財産事業の実施体制

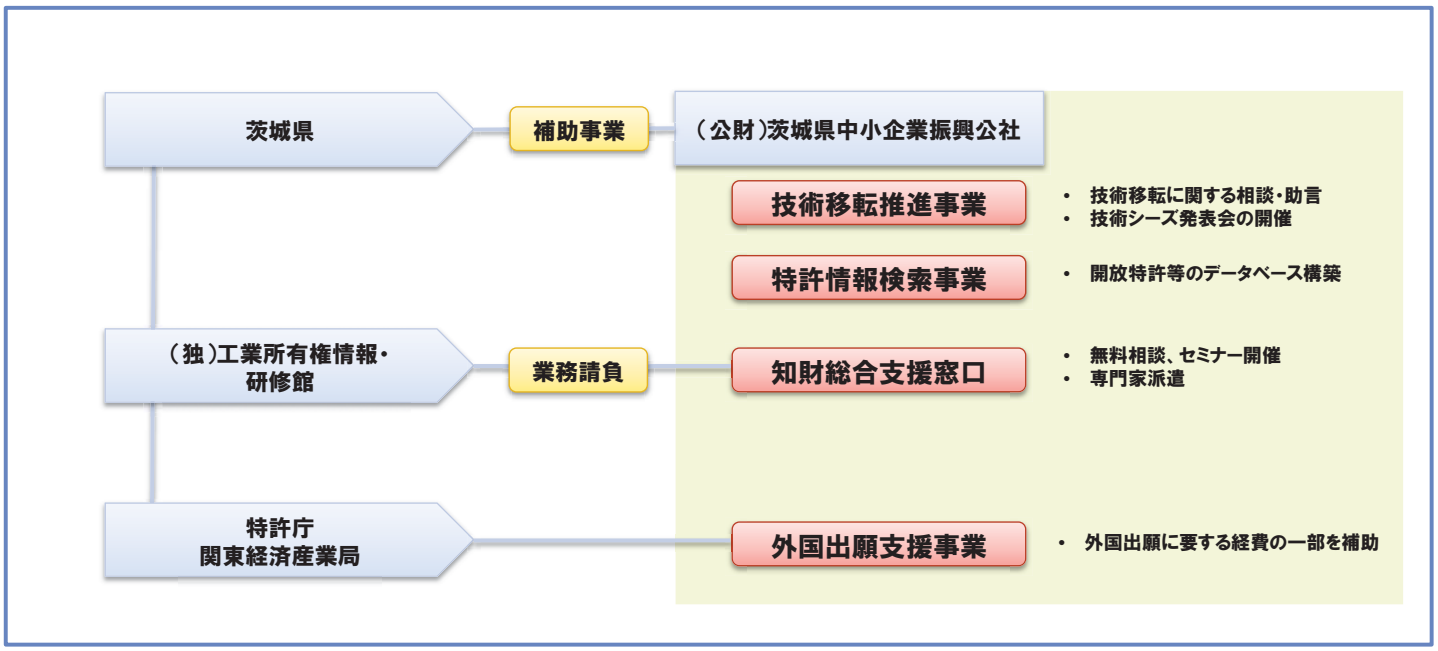

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **茨城県では、県の知財担当部門と(公財)茨城県中小企業振興公社が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **技術移転推進事業**
   大学や研究機関等が保有する開放特許を発掘し、その活用について仲介支援を行うほか、契約書ひな形の提供や注意事項等の説明など、ライセンス契約に至るまで支援する。
   県内中小企業と大学や研究機関等との技術交流の場として年に2回程度、「技術シーズ発表会」を開催する。
2. **特許情報検索事業**
   開放特許のデータベースを構築し、公開・活用している。
3. **工業所有権管理**
   工業技術センターの特許権等を管理し、企業の製品開発への活用を促進する。

これまでの主な支援事例

1. **㈱関プレス（知財総合支援窓口）**
   世界初の工法「割裂（わりさき）加工技術」の開発を行った。
2. **シグマテクノロジー㈱（特許料申請補助）**
   10nm以下のナノバブルを生成する装置の開発・製造を行っている。
3. **笠間焼協同組合（技術開発支援、展示会補助等）**
   技術開発支援を受けて笠間焼の新商品（土鍋）開発に取り組んだり、展示会出展料の補助等を受けたりしている。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 茨城県の知的財産関連予算は、平成29年度 18,643千円である。内訳は、いばらき知的財産戦略推進事業費（茨城県中小企業振興公社への補助）17,496千円、工業技術センター保有の特許権等の管理・活用費1,147千円である

市町村の取組で特筆すべき事例

特になし

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、増加傾向である。全国順位は47位と最下位となっている。**
- **外国出願補助金は、平成27年度に16件採択したが平成28年は12件に減少している。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、平成27年度にやや減ったものの、平成28年度は回復している。**

知財総合支援窓口における相談件数

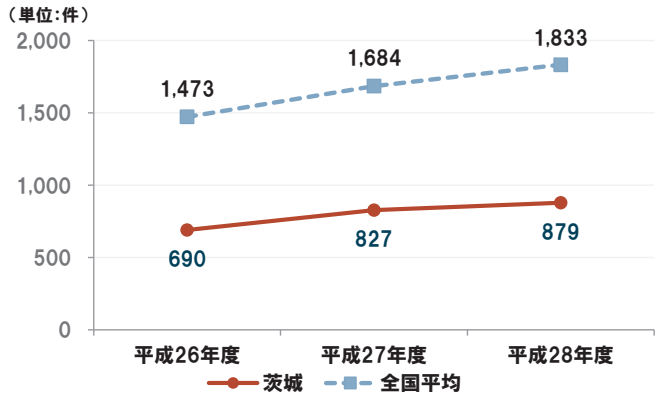

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	8	12	5
実用新案	0	0	0
意匠	1	0	0
商標	6	4	7
冒認対策	0	0	0
合計	15	16	12

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
47	47	47

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
86	65	87

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が24.4%と最も多く、次いで建設業22.5%、製造業15.3%となっている。

業種別企業数

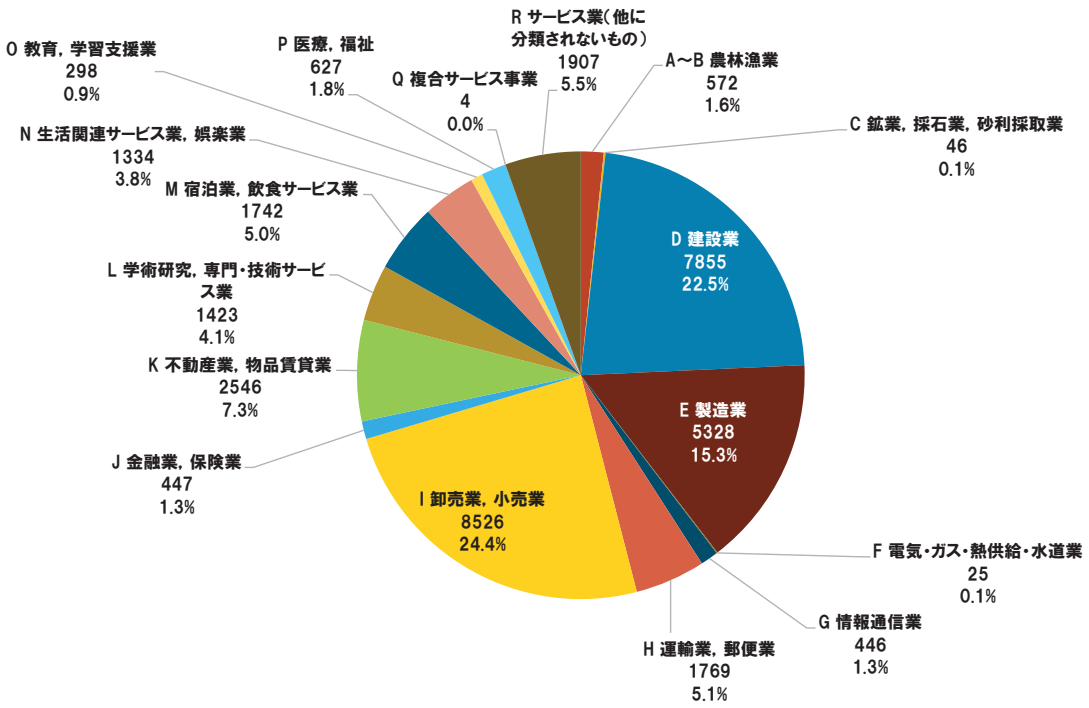

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「化学工業」が最も多いが、出願件数の全国順位をみると特許は31位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	1,492,472	8	192	8	11.0	31	7.0	37
食料品製造業	1,272,259	7	786	10	2.7	32	34.3	31
生産用機械器具製造業	1,177,545	3	385	17	26.0	30	6.3	27
鉄鋼業	923,769	7	115	12	10.0	10	1.0	21
電気機械器具製造業	821,258	6	350	8	754.3	6	7.3	16
金属製品製造業	769,703	4	754	11	14.0	23	9.7	16
プラスチック製品製造業	755,714	2	481	8	6.0	27	2.0	29
非鉄金属製造業	664,545	3	116	7	31.7	6	1.0	22
はん用機械器具製造業	583,351	5	189	12	62.3	12	4.0	20
飲料・たばこ・飼料製造業	528,682	4	87	15	2.0	14	15.3	25
輸送用機械器具製造業	432,478	21	224	15	31.7	14	1.3	28
窯業・土石製品製造業	337,096	5	408	3	1.7	37	2.7	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	295,475	20	115	12	9.0	28	3.0	16
業務用機械器具製造業	286,030	9	151	9	17.7	21	3.3	25
パルプ・紙・紙加工品製造業	217,176	10	146	11	1.0	27		
その他の製造業	191,248	8	185	13	35.7	9	8.0	22
木材・木製品製造業(家具を除く)	170,604	2	151	11	2.0	13	1.0	32
石油製品・石炭製品製造業	109,324	15	25	12	1.0	7		
印刷・同関連業	108,224	14	203	16	2.3	14	1.0	40
情報通信機械器具製造業	80,758	23	38	13	934.0	5	3.0	16
ゴム製品製造業	71,064	17	92	9	4.0	13	1.0	20
家具・装備品製造業	62,449	12	89	20	1.0	26	1.0	28
繊維工業	55,323	22	179	24	1.0	30	3.0	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,951	26	24	11			1.0	18

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典：特許庁普及支援課

世界初の工法「割裂(わりさき)加工技術」の開発を行い、国内外の特許網を構築 技術の世界展開に取り組む

1 基本情報

- 所在地 ：茨城県日立市千石町4丁目3番20
- 設 立 ：昭和25年5月
- 資本金 ： 4,200万円
- 従業員 ： 85名

2 事業概要および特徴

- 精密な各種金型設計製作、特に自動車部品や車載品の金型等の製作をしている。
- 将来的に自動車が電気自動車に移行すると、部品の数が減少し、受注が減っていくと予想される中で、世界初の工法「割裂（わりさき）加工技術」の開発を行い、この技術を活用した様々な部品を提案している。

※「割裂」は、株式会社関プレスの登録商標です。

3 背水の陣での研究開発

- 平成23年に東日本大震災があり、自動車生産が減産された影響を受けて、同社も危機的な状況に陥った。
- このような中で、何か新しい自社技術を開発すべく研究を続けた結果、割けるチーズからヒントを得て、割裂加工技術を完成させた。
- この技術を活用すると、部品の数を減らすことができるため、コスト低下、強度の増加、不良品の減少などに貢献することができる。

4 国内外に特許網を構築

- この技術は原理的であり応用力が広いと考えられるため、特許を取得しようと考えた。
- しかし、加工技術で特許権取得は困難であったため、知財総合支援窓口に相談を行い、支援を受けた結果、出願に至った。
- 現在は、日本、中国、台湾、韓国、米国、EU14か国（主要国+東欧+北欧）で特許を取得し、インド、ベトナムなどで特許出願をしている。
- 割裂に関する基本特許に続いて、周辺特許（内周割裂、外周割裂）も取得し、更なる特許網を構築している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社関プレス

5 特許技術が新たな柱に

- 現在では割裂の試作や、量産などの受注があり、会社の新しい柱になりつつある。
- また、割裂技術の認知度が上がるにつれて、同社が技術力のある会社だという認識が広まり、割裂以外の相談、発注も増えるという副次効果も得られている。
- 自動車部品は今後も減産傾向にあると思うが、割裂技術を生かした受注やその波及効果で、売り上げを維持し続けていきたいと考えている。
- また、特許技術を所有することで、従業員のモチベーション向上、銀行融資が受けやすくなるなどの効果があった。

6 実績作りを重視、地域をけん引する企業を目指す

- 問い合わせは増える一方、実績のない技術ではあるため、信用力を高めるために実績作りが課題となっている。
- ある分野の業界シェア2位の企業の量産を行ったところ、シェア1位と3位の企業からの受注がすぐに決まった。シェアが上位の企業にターゲットを絞って、戦略的に攻めていくことが重要であると考えている。
- 実績作りを経て、名実ともに地域を牽引する企業になること、地域共同でアセンブリとなっていくことを目標としている。

＜割裂工法＞

＜外周割裂＞

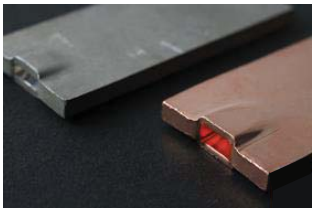
＜内部割裂＞

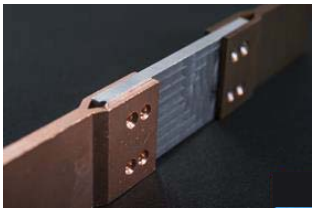
＜割裂接合＞

写真提供： 株式会社関プレス

自社技術を発展させて10nm以下のナノバブルを安定して生成する発生装置を開発 ナノバブルの可能性等の検証に挑む

1 基本情報

- 所在地　：茨城県ひたちなか市外野1-11-29
- 設立　：平成14年2月
- 資本金　：300万円
- 従業員　：3名

2 事業概要および特徴

- 同社はベローズシリンダポンプという圧縮空気の切り替えで液体を吸入・排出する装置を開発し、これが主力商品となっている。
- さらに、ベローズシリンダポンプの特徴の一つである堅牢構造を利用し、高圧送液により気液混合液を加圧し、効率的にバブルを生成できる装置マイクロ・ナノバブル発生装置を開発した。

3 ナノバブル発生装置の開発

- 液体に気体を溶け込ませることは、ポンプで圧力をかけることにより可能であるが、液体を減圧すると、溶存した気体がマイクロメータ以上の粒子となってすぐに放出されてしまう。
- 気体を溶存した液体同士を非常に大きな衝撃でぶつけることにより、溶存した気体を、液体中に含まれる長寿命のナノバブル粒子として発生できる新装置を開発した（加圧溶解方式+水撃方式）。

4 ナノバブル発生装置や用途の特許取得

- 平成24年にナノバブル発生装置の特許権を取得した。取得には、知財窓口から紹介を受けた弁理士に協力を仰いだ。また特許料の減免制度も活用した。
- マイクロ・ナノバブルを利用した金属表面の改質方法及び金属と樹脂との接着方法の特許も出願している。また、ナノバブルの測定方法についても特許取得ができると弁理士から助言を受けて、大阪大学などと共に特許を出願した。
- PCTでは、4か国に出願をしている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② シグマテクノロジー有限会社

5 医療用や半導体洗浄分野での活用の探索

- 医療用や半導体洗浄の内容でも、日本及び外国でのPCT出願など多数の特許申請を行なうことにより、事業展開を推進している。
- 放送事業者の研究所への販売が一番初めの実績である。撮像管スリットの洗浄のためにナノバブルが有効ではないかと声がかかり、購入につながった。この実績を受けて、他にも複数の大学の購入に繋がった。

6 特許技術の実用化に向けて

- 特許取得技術について、特に医療分野での効用については、同社では効果があると認識しているものの、臨床等で証明をできる体制が整えられていない。現状では大学や研究機関との共同研究に取り組んでいるところである。
- そのため、特許権を取得して知財権とすることにより、次のビジネスの契機を伺っている。知財を布石として活用することが重要だと考えている。

＜ナノバブル発生装置＞

写真提供：シグマテクノロジー有限会社

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 笠間焼協同組合

笠間焼産地独特の自由な気風の中、多種多様で個性的な作品を生み出している。笠間焼の祭典「笠間の陶炎祭」の開催や笠間焼ブランドの開発などを行い組合員数・生産額を増加させている。

1 基本情報

- 所在地　：茨城県笠間市笠間2481-5
- 設　立　：平成3年
- 出資金　：3,365万円
- 組合員　：158名

2 事業概要および特徴

- 笠間焼はもともと水瓶やすり鉢を作っていたが、戦後、プラスチック容器や水道の普及などにより、笠間焼の需要が減り、窯元や職人が大きく減少した。危機感を持った業界や県などが昭和25年に窯業指導所を設立し、全国から若手の職人を集めて無料で指導することにより、後継者を育成するとともに、デザインや釉薬などを研究し、新しいスタイルを受け入れる基盤を作り上げていった。
- その後、若者が笠間に移り住み、新しい感覚の焼き物として、皿、コーヒーカップ、オブジェなど、様々な焼物が出来上がるようになり、これが今の笠間焼産地の基盤となっている。
- 協同組合は、陶芸に必要な物資の販売や、「笠間の陶炎祭」などのイベント開催を実施している。

※「陶炎祭」は、笠間焼協同組合の登録商標です。

3 「笠間の陶炎祭（ひまつり）」の開催

- 昭和57年、問屋を通してではなく、直接消費者に販売するイベントを開催したいと考えた若手の職人たちが「陶炎祭」　を始めた。
- 普通の陶器市は陶器を売るだけのものだが、ステージや飲食出店などの学園祭のような催しを導入することにより徐々に人気が出始めた。
- 現在では、作家や窯元、地元販売店が230人ほど出店（うち2割は若い女性職人）し、1週間で約50万人が来場する県下最大の人気イベントになっている。

4 地域団体商標・商標の取得

- 様々なスタイルの笠間焼があふれ、「笠間焼という名称はもういらないのではないか」という意見が組合員から出たこともあったが、笠間焼というブランドやこの地域で焼物を作ることができる恩恵を多くの組合員に感じてほしいと考えている。
- そのような中で平成19年に「笠間焼」で地域団体商標を取得した。さらに、「陶炎祭」についても商標権も取得し、更なる地域ブランドの向上に努めている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 笠間焼協同組合

5 生産額の向上と職人の活躍

- 生産額は、平成7年の27億円をピークに減少の一途をたどっており、震災時には8億まで落ち込んだが、その後「笠間の陶炎祭」の人気等により、今は13億円（平成28年推計）まで回復した。
- 市の施設「笠間工芸の丘」では、作家約230名の作品展示や個展を多く開催している。
- また、寝台列車「四季島」に作品が採用される職人も現れ、活躍の場を広げている。

6 笠間陶芸大学校を設立し人材育成へ

- 個性をさらに高める必要があると考え、県は窯業指導所を改編して「笠間陶芸大学校」を設立した。全国から優秀な人材を確保するため育成コースを再編して、陶芸学科の定員を20名（2年制）とし、有料化するなど、体制を一新した。
- 第一線で活躍する陶芸作家2名を招聘し、作陶する上で必要な姿勢や考え方を常勤で指導している。
- 組合や市と連携して、地域での人材育成・研究開発に取り組んでいる。

Kasama HIMATSURI
陶炎祭

＜陶炎祭＞

＜焼物例＞

写真提供：笠間焼協同組合

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成26年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

（単位：人・世帯）

人口および世帯数の推移

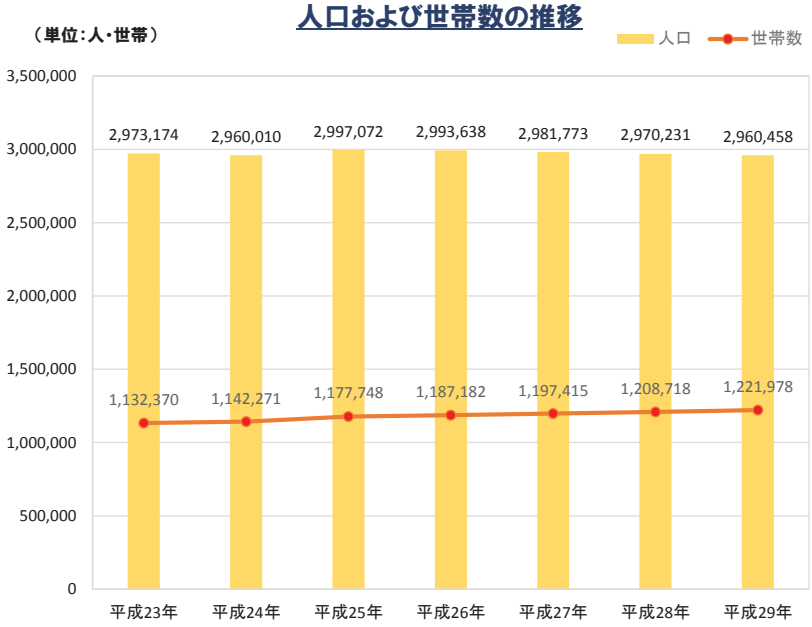

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,486,528	1,486,646	2,973,174	1,132,370
平成24年	1,480,363	1,479,647	2,960,010	1,142,271
平成25年	1,498,212	1,498,860	2,997,072	1,177,748
平成26年	1,496,794	1,496,844	2,993,638	1,187,182
平成27年	1,490,931	1,490,842	2,981,773	1,197,415
平成28年	1,485,898	1,484,333	2,970,231	1,208,718
平成29年	1,482,072	1,478,386	2,960,458	1,221,978

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業、建設業共に平成21年から平成24年に減少したものの、平成26年は増加しており、宿泊業・飲食サービス業及び医療・福祉は平成21年以降増加している。

（単位：社）

業種別企業数の推移

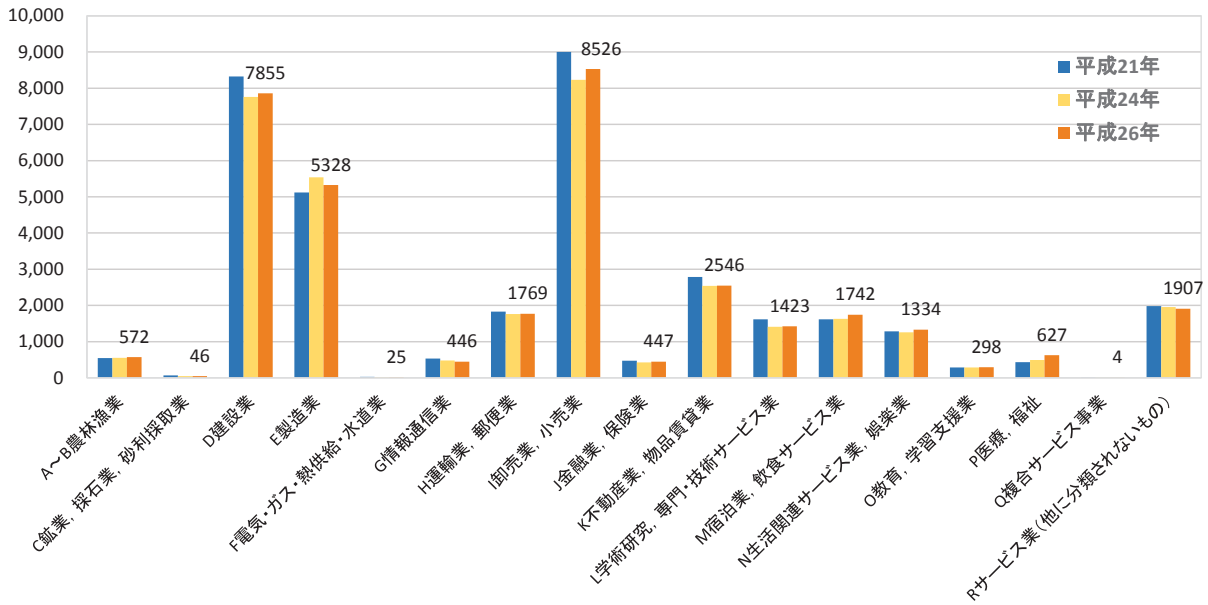

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加している。
- 従業員規模別事業所数は10～29人規模の事業所割合が全国よりもやや多い傾向にある。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	118,063	1,216,659	119,168	1,229,335
1～4人	68,847	150,436	69,040	148,524
5～9人	23,167	151,415	23,166	151,497
10～29人	19,003	308,892	19,618	318,485
30～49人	3,238	122,128	3,503	131,829
50～99人	2,188	150,279	2,260	152,584
100～299人	1,072	169,635	1,036	165,833
300人以上	245	163,874	244	160,583
出向・派遣従業者のみ	303	－	301	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

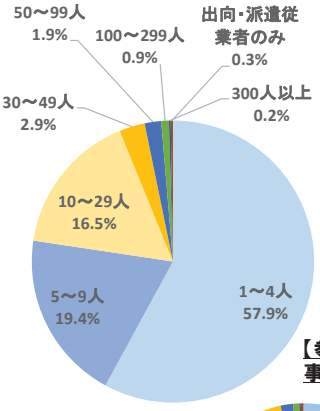

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

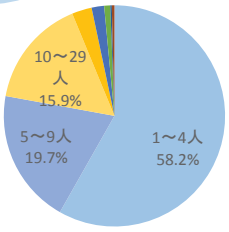

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く全国平均を大きく上回っている。

業種別売上高

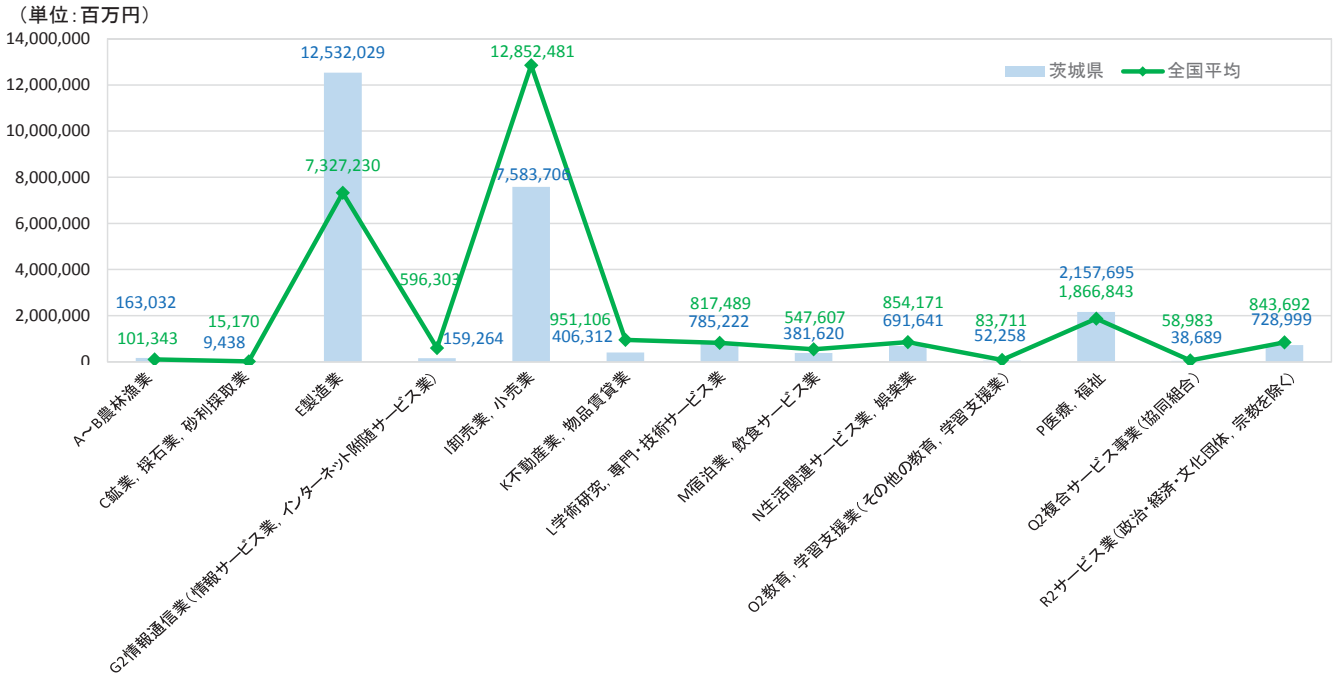

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「化学工業」の出荷額が最も多く、全国順位は8位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が最も多く、全国順位では「窯業・土石製品製造業」が3位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

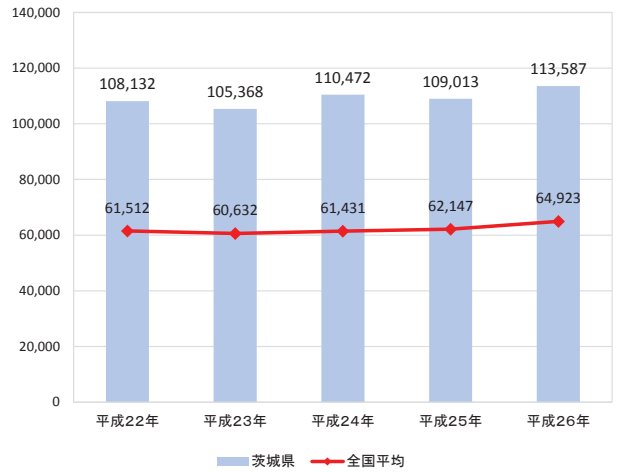

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
化学工業	1,492,472	8	192	8
食料品製造業	1,272,259	7	786	10
生産用機械器具製造業	1,177,545	3	385	17
鉄鋼業	923,769	7	115	12
電気機械器具製造業	821,258	6	350	8
金属製品製造業	769,703	4	754	11
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	755,714	2	481	8
非鉄金属製造業	664,545	3	116	7
はん用機械器具製造業	583,351	5	189	12
飲料・たばこ・飼料製造業	528,682	4	87	15
輸送用機械器具製造業	432,478	21	224	15
窯業・土石製品製造業	337,096	5	408	3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	295,475	20	115	12
業務用機械器具製造業	286,030	9	151	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	217,176	10	146	11
その他の製造業	191,248	8	185	13
木材・木製品製造業（家具を除く）	170,604	2	151	11
石油製品・石炭製品製造業	109,324	15	25	12
印刷・同関連業	108,224	14	203	16
情報通信機械器具製造業	80,758	23	38	13
ゴム製品製造業	71,064	17	92	9
家具・装備品製造業	62,449	12	89	20
繊維工業	55,323	22	179	24
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,951	26	24	11

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約11.6兆円である。増加率は、平成25年度に全国平均を下回ったものの平成26年度には回復している。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

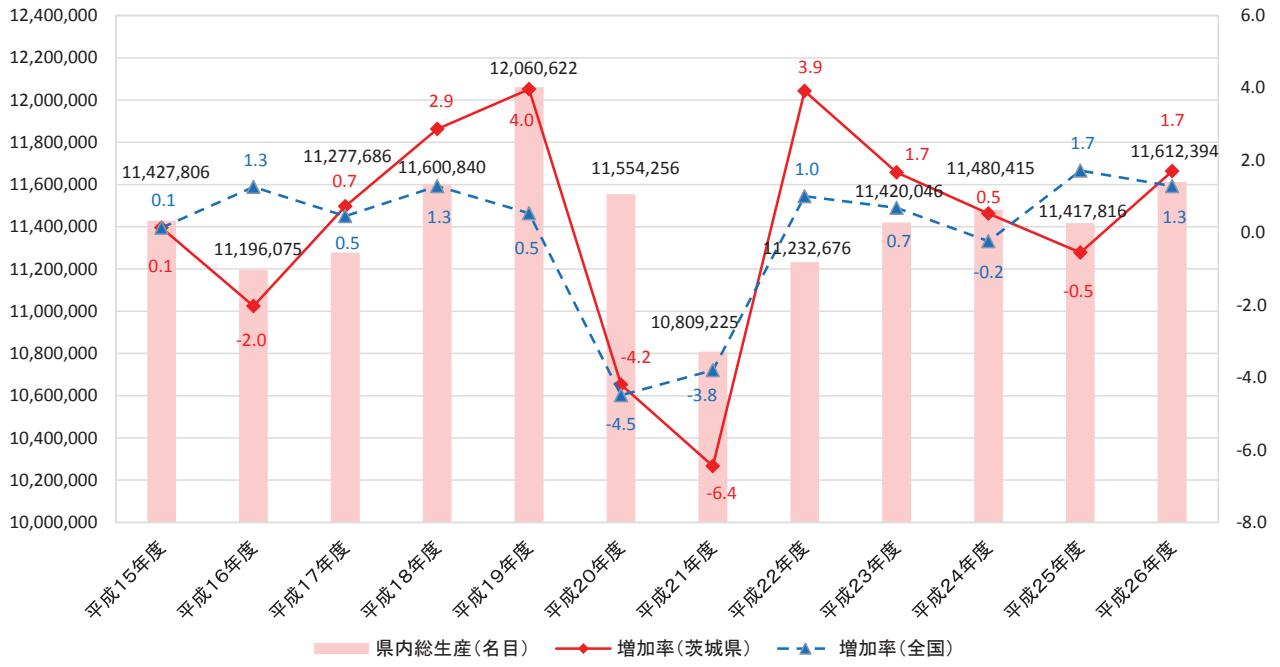

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約6,712億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約6,480億円、医療・福祉が約4,177億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数・労働生産性は、「鉄鋼業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	17,020	3,026	0.19	0.49	11.0	31	7.0	37
食料品製造業	87,402	27,361	1.25	0.77	2.7	32	34.3	31
生産用機械器具製造業	47,470	9,725	0.94	0.82	26.0	30	6.3	27
鉄鋼業	42,843	6,578	1.94	1.07	10.0	10	1.0	21
電気機械器具製造業	71,183	13,195	1.54	0.97	754.3	6	7.3	16
金属製品製造業	61,210	16,705	1.29	0.77	14.0	23	9.7	16
プラスチック製品製造業	55,109	11,298	1.70	0.96	6.0	27	2.0	29
非鉄金属製造業	31,170	4,473	1.93	0.96	31.7	6	1.0	22
はん用機械器具製造業	18,069	6,655	0.60	0.46	62.3	12	4.0	20
飲料・たばこ・飼料製造業	10,398	1,411	0.62	0.96	2.0	14	15.3	25
輸送用機械器具製造業	38,169	8,945	0.50	0.76	31.7	14	1.3	28
窯業・土石製品製造業	34,467	8,642	1.51	0.72	1.7	37	2.7	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,288	5,910	0.53	0.55	9.0	28	3.0	16
業務用機械器具製造業	47,962	8,734	1.54	0.74	17.7	21	3.3	25
パルプ・紙・紙加工品製造業	16,152	3,325	0.89	0.85	1.0	27		
その他の製造業	11,762	3,875	0.81	0.77	35.7	9	8.0	22
木材・木製品製造業（家具を除く）	10,124	3,013	1.70	0.92	2.0	13	1.0	32
石油製品・石炭製品製造業	2,275	241	0.28	0.42	1.0	7		
印刷・同関連業	17,430	4,563	0.70	0.85	2.3	14	1.0	40
情報通信機械器具製造業	7,464	2,007	0.19	0.54	934.0	5	3.0	16
ゴム製品製造業	12,688	2,249	1.08	1.00	4.0	13	1.0	20
家具・装備品製造業	4,111	2,011	0.52	0.55	1.0	26	1.0	28
繊維工業	9,072	4,350	0.43	0.61	1.0	30	3.0	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	594	414	0.36	0.45			1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得は地域外から流入しているが、その他所得は地域外への流出がみられる。
- 支出は、民間投資額とその他支出のいずれも地域外からの流入がある。一方、民間消費額は約1割が地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

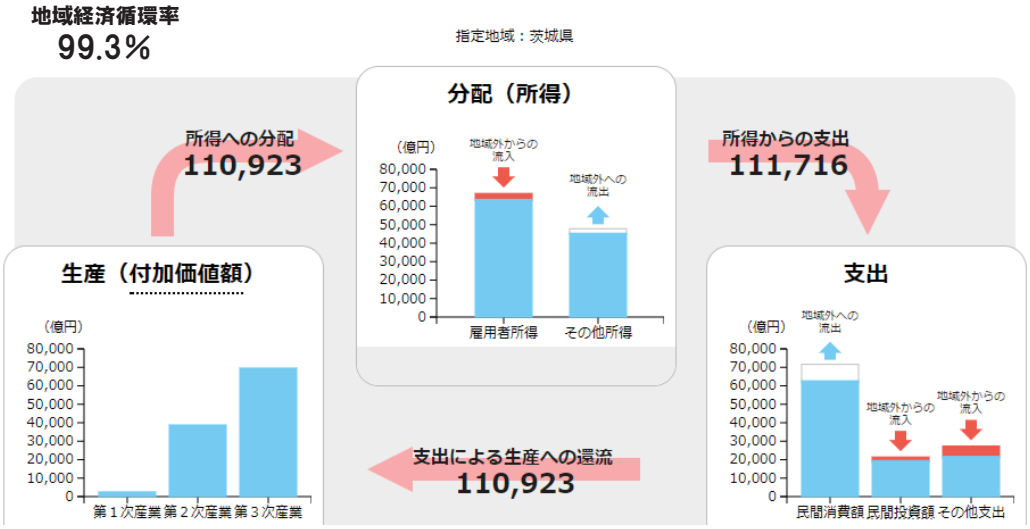

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」（実質債務償還年数）や「健全経営力」（運転資金月商倍率）が高い。
- 一方、その他の指標については概ね低い傾向にある。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

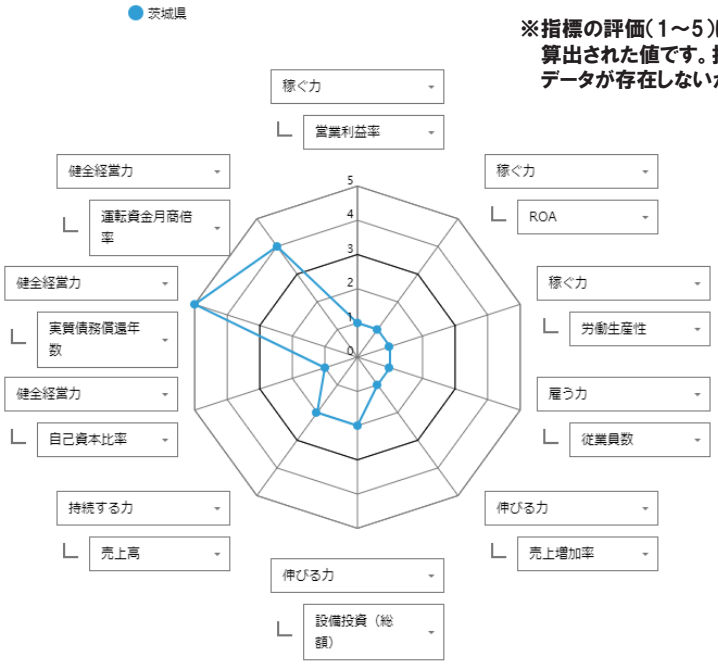

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「情報通信機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	934.0	情報通信機械器具製造業	1	34.3	食料品製造業
2	754.3	電気機械器具製造業	2	21.7	情報サービス業
3	290.3	学術・開発研究機関	3	19.3	総合工事業
4	149.0	機械等修理業（別掲を除く）	4	19.0	その他の小売業
5	86.0	学校教育（大学等）	5	17.3	専門サービス業（他に分類されないもの）
6	62.3	はん用機械器具製造業	6	15.3	飲料・たばこ・飼料製造業
7	35.7	その他の製造業	7	14.3	飲食店
8	33.7	情報サービス業	8	13.0	飲食料品卸売業
9	31.7	非鉄金属製造業	9	12.7	農業
9	31.7	輸送用機械器具製造業	10	10.0	織物・衣服・身の回り品小売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 茨城県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年に発明者数（特許）が大きく減少したが平成28年には平成26年レベルに回復している。創作者数（意匠）も平成27年に減少しているが、平成28年には大きく増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

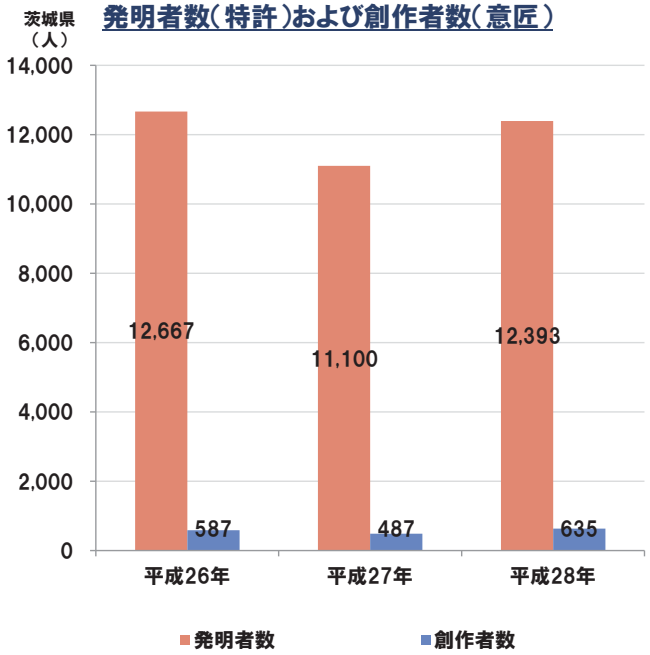

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	12,667	11,100	12,393	9
創作者数（意匠）	587	487	635	13

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 茨城県内では、地域団体商標を3件（5団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	笠間焼	笠間焼協同組合	茨城県笠間市笠間2481番地5
2	本場結城紬	本場結城紬卸商協同組合	茨城県結城市大字結城607番地2
		茨城県本場結城紬織物協同組合	茨城県結城市大字結城3018番地の1
		栃木県本場結城紬織物協同組合	栃木県小山市大字福良2358番地
3	龍ケ崎コロッケ	龍ケ崎市商工会	茨城県龍ケ崎市4264番地1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	江戸崎かぼちゃ	稲敷農業協同組合	茨城県稲敷市江戸崎甲3016番地の3
2	飯沼栗	下飯沼栗生産販売組合	茨城県東茨城郡茨城町下飯沼1077

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 茨城県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、筑波大学が最も高い。筑波大学の研究開発費は平成26年までは横ばいであったが、平成27年に大きく増加した。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
茨城大学	H23	161	122,100	64	433,473	225	555,573
	H24	190	98,569	87	520,118	277	618,687
	H25	155	88,416	80	709,673	235	798,089
	H26	163	76,181	85	680,805	248	756,986
	H27	161	96,062	67	677,788	228	773,850
筑波大学	H23	278	646,539	235	3,582,775	513	4,229,314
	H24	311	690,769	240	3,660,506	551	4,351,275
	H25	328	747,418	260	3,513,896	588	4,261,314
	H26	349	778,242	305	3,818,136	654	4,596,378
	H27	394	1,466,365	322	4,928,021	716	6,394,386
筑波技術大学	H23	1		3	1,604	4	1,604
	H24	3		1	475	4	475
	H25	6	3,020	3	5,862	9	8,882
	H26	3	3,570	3	1,554	6	5,124
	H27	3	20,650	3	28,876	6	49,526
茨城工業高等専門学校	H23	12	5,798			12	5,798
	H24	13	5,290	1	1,100	14	6,390
	H25	17	10,720	2	799	19	11,519
	H26	12	5,954	1	888	13	6,842
	H27	13	4,950			13	4,950
高エネルギー加速器研究機構	H23	63	1,121,134	28	1,053,938	91	2,175,072
	H24	59	601,998	29	941,012	88	1,543,010
	H25	60	561,255	32	974,272	92	1,535,527
	H26	71	681,079	35	1,054,399	106	1,735,478
	H27	80	518,758	51	1,190,298	131	1,709,056
茨城県立医療大学	H23	3	1,330	1	670	4	2,000
	H24	8	2,150	2	1,170	10	3,320
	H25	3	2,150	4	3,660	7	5,810
	H26	3	1,250	2	716	5	1,966
	H27	2	980	3	1,290	5	2,270
流通経済大学	H23			1	4,298	1	4,298
	H24			2	5,981	2	5,981
	H25			1	560	1	560
	H26			1	476	1	476
	H27						

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

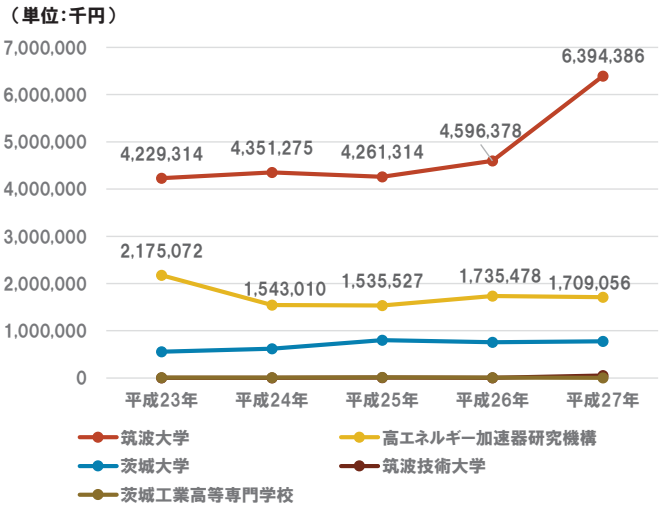

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 筑波大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で16位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
茨城大学	国立	大学	31	12	1,016	99	9	2
筑波大学	国立	大学	112	247	31,563	501	161	75
筑波技術大学	国立	大学	1	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
茨城大学	茨城大学　社会連携センター　知的財産部門	知的財産部門は、A. ライフサイエンス、B. 情報通信、C. 環境、D. ナノテクノロジー・材料・計測、E. エネルギー、F. ものつくり技術（製造技術）、G. 社会基盤の分野別に大学が保持する公開特許をWEBサイトで開示し、相談受付を行っている。
筑波大学	国際産学連携本部（産学連携部産学連携企画課　知的財産管理係）	国際産学連携本部では、教職員・学生を対象とした知財相談会や実践知財セミナー等を開催している。研究成果の特許化の可能性、特許出願・外国出願、共同研究・論文発表時の注意点などの個別相談に対応している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 茨城県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

先端ものづくり産業の競争力強化	「茨城県産業活性化に関する指針」に示されている本県における成長分野（次世代自動車，環境・新エネルギー，健康・医療機器，食品，次世代技術）を中心に，先端ものづくり産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支援していく。中でも裾野が広い「食品」について，その支援件数を110件とし，新商品開発，地域ブランドの育成，地域資源の活用等の促進を図る。
中小企業の海外展開	成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中小企業の海外展開に伴う知的財産の保護・活用に関する知識の普及を図るとともに，その支援件数を90件とし，販路開拓，海外事業リスク低減，ブランディング等に関する知財面での支援を行う。
中小企業支援	本県の製造品出荷額等は全国第8位であり，これを支える中小企業等に対する知財保護・活用等を支援するとともに，その長い歴史の中で蓄積してきた技術力を活用して新たな産業分野に参入するなど，事業の多角化や経営の安定化を図ろうとしている中小製造業者等を知財面から支援するため，その支援件数を650件とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 茨城県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階 茨城県中小企業振興公社内	TEL029-224-5339 FAX029-227-2586	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	茨城県発明協会	茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階 茨城県中小企業振興公社内	TEL029-224-5339 FAX029-221-8840	(公社)発明協会、発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	(公財)茨城県中小企業振興公社	茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階	TEL029-224-5317 FAX029-227-2586	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。また、茨城県中小企業外国出願支援事業を始め、国際化セミナーなど、海外展開への積極的な支援を行っている。
4	茨城県工業技術センター	茨城県東茨城郡茨城町長岡3781-1	TEL029-293-7212 FAX029-293-8029	公設試験研究機関として、県内企業の技術支援を行う。主に、研究開発、技術支援、人材育成、橋渡しに取り組んでいる。
5	茨城県よろず支援拠点	茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階 茨城県中小企業振興公社内	TEL029-224-5339 FAX029-227-2586	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城	茨城県水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎4階	TEL029-300-2337 FAX029-233-3778	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
7	茨城県デザインセンター	茨城県ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンタービルB棟2F	TEL029-264-2205 FAX029-264-2206	県下の産業デザインの拠点として中小企業の製品開発から生産・販売に至るデザイン活動の総合的な支援機関である。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

- (続き)

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	茨城県農業総合センター	茨城県笠間市安居3165-1	TEL0299-45-8320	安全・安心で高品質な農林水産物の生産技術、新品目・新品種の育成、生産性の向上と労働の省力化技術、先端技術を活用した新技術の開発などの研究を実施するとともに、これらの専門技術の普及を図っている。
9	茨城県畜産センター	茨城県石岡市根小屋1234	TEL0299-43-3333 FAX0299-43-6392	
10	茨城県林業技術センター	茨城県那珂市戸4692	TEL029-298-0257 FAX029-295-1325	

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

栃木県における知財活動の概要

栃木県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 栃木県では、平成15年に施行された「知的財産基本法」を受けて、平成17年3月に「とちぎ知的財産活性化推進方策」を策定した。平成25年4月に改訂した「新とちぎ知的財産活性化推進方策」にもとづき、知的財産に関する各種施策が展開されている。

「新とちぎ知的財産活性化推進方策（平成25年）」

基本方針	具体的な方策
知的財産の重要性を認知する気運の醸成と人材育成	知的財産権に関する気づきの場の提供
	発明や創意工夫に対する表彰の実施
	優秀デザインに対する表彰の実施
	若年層に対する発明奨励事業の実施
知的財産の創出支援による企業アビリティーの向上	技術の高度化及び新技術・新製品の開発支援
	産学官連携による研究開発の推進
	発明のインセンティブを確保し創造を促進する環境の整備
	デザインを活用した製品等の高付加価値化支援
競争力強化のための知的財産の保護・活用	知的財産支援に関するワンストップ窓口の設置
	ワンストップ窓口と連携した知的財産に関するコーディネーターの配置
	知的財産の保護・活用のためのセミナー等の開催
	国内・海外における特許権等の取得支援
	優良デザイン選定によるブランド化支援
	農産物に関する知的財産の包括的支援

経済・産業政策の推進方針

とちぎ元気発信プラン
（平成28年度－平成32年度）

とちぎ産業成長戦略
（平成28年度－平成32年度）

本県産業が目指すべき姿（将来像）
「価値を創造し、躍進する“とちぎの産業”」

＜重点プロジェクト＞
①ものづくり産業パワーアッププロジェクト
②新たな成長プロジェクト
③グローバル展開プロジェクト
④企業誘致プロジェクト
⑤観光立県とちぎプロジェクト

とちぎ産業成長戦略

- 本県産業が目指すべき姿（将来像）「価値を創造し、躍進する“とちぎの産業”」を実現するため、重点プロジェクト「①ものづくり産業パワーアッププロジェクト」の具体的施策の一つとして、知的財産の活用促進を図ること等により重点5分野（自動車、航空宇宙、医療機器、光、環境）における新たなイノベーションを創出することとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、栃木県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電気機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

栃木県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	574	26
	登録	381	
実用新案	出願	52	20
	登録	53	
意匠	出願	80	29
	登録	61	
商標	出願	536	26
	登録	396	
国際出願（特許）		116	20
国際出願（商標）		12	18

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

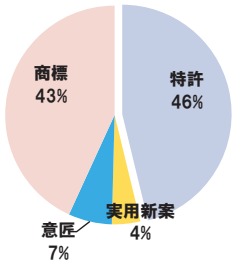

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

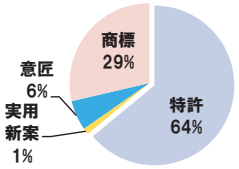

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電気機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	157	1	12	3	24	30
実用新案	1	13	18	1	13	11
意匠	22	1	9			
商標	14	6	12	36	1	30

※1　県内順位：栃木県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における栃木県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	5,957	15
創作者数（意匠）	188	26

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許出願件数および登録件数の推移は、平成28年に大きく増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

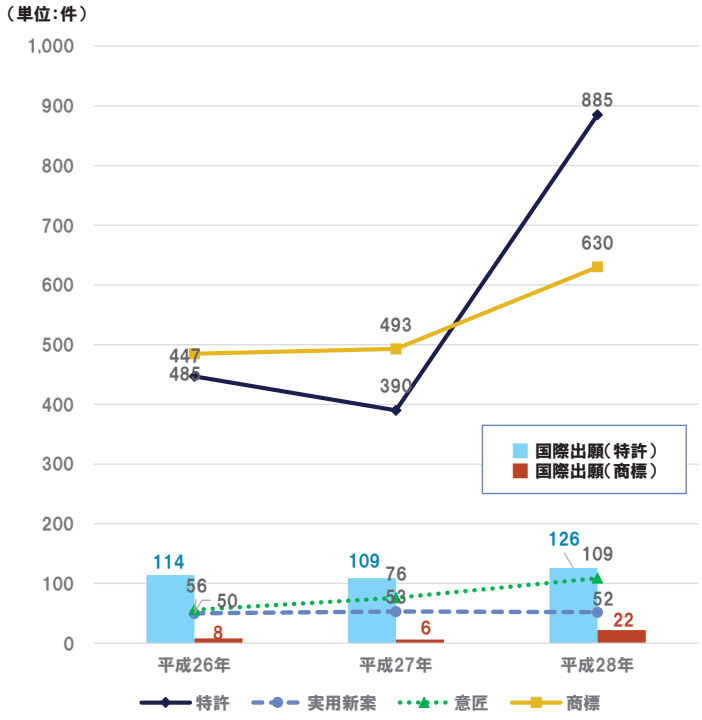

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

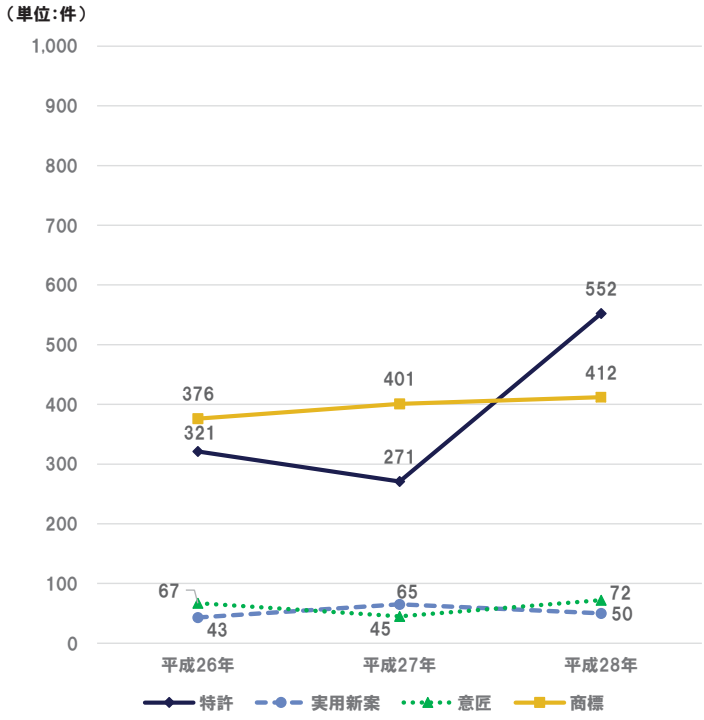

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は8件で、出願件数は10件（全国40位）である。
- 登録種別では、「塩原温泉」「鬼怒川温泉」等の温泉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「新里ねぎ」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
8	10	40

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	氏家うどん	加工食品
2	塩原温泉	温泉
3	鬼怒川温泉	温泉
4	川治温泉	温泉
5	本場結城紬	織物
6	真岡木綿	織物
7	益子焼	工芸品
8	中山かぼちゃ	野菜

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

登録名称	区分
新里ねぎ	野菜類 ねぎ

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

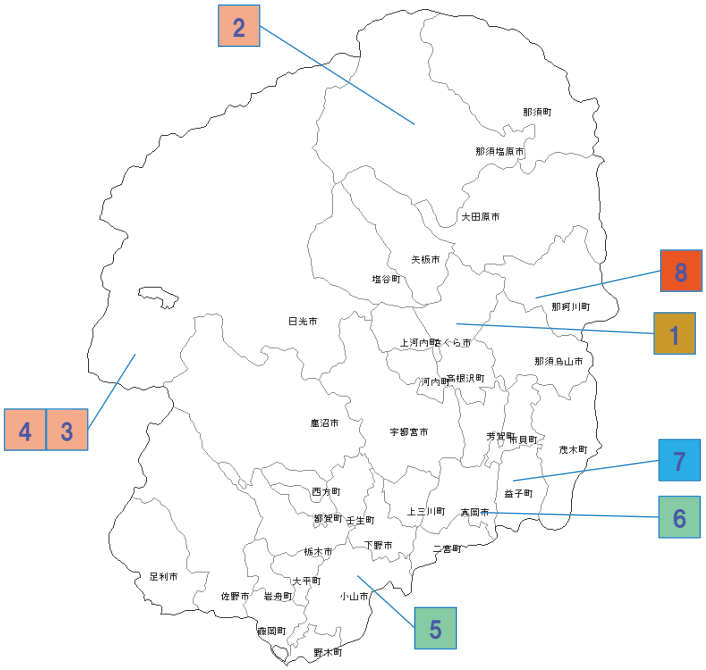

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で713名、全国第21位である。

栃木県における弁理士登録人数の推移

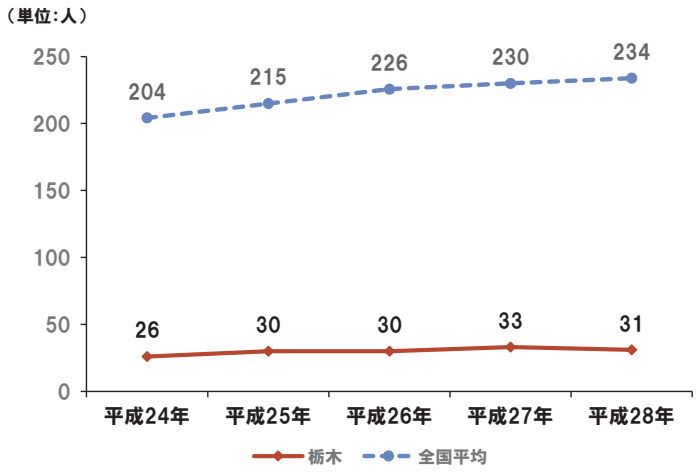

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5	3	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
25	253	435	713	21

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 栃木県の知的財産関連事業は、（公財）栃木県産業振興センターの知財総合支援窓口を中心として、県（工業振興課及び産業技術センター）、（一社）栃木県発明協会等が連携して、各種施策を展開している。

知的財産事業の実施体制

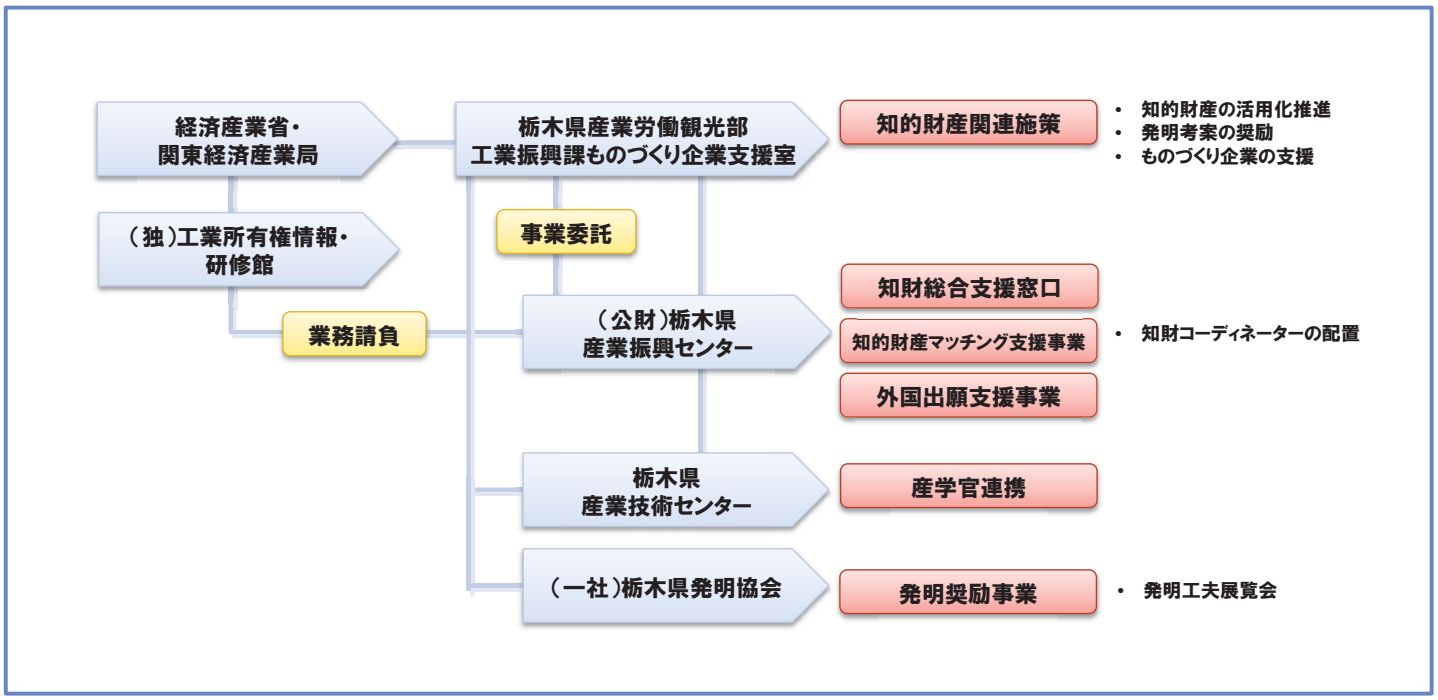

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **栃木県では、知財総合支援窓口に知財コーディネーターを県独自に配置して、特許の活用促進やマッチングを推進しており、農業分野についても知的財産に関する相談窓口を設ける等している。**

知的財産の事業

- 主な実施事業は以下のとおり。

1. **発明奨励事業（事業費：0.39百万円）**
   （一社）栃木県発明協会と協力して、栃木県発明展覧会及び児童生徒発明工夫展覧会を開催することで、発明考案を奨励している。
2. **特許等活用促進事業（事業費：7.37百万円）**
   知財総合支援窓口に知財コーディネーターを配置し、特許等の活用促進や、大学や企業等の知的財産のマッチングを行っている。
3. **農産物知的財産権センター事業（事業費：2.14百万円）**
   県農産物に関する知的財産の創造、保護、活用を推進するため、県内農業者向けの相談窓口の設置や普及促進や功績者の表彰等を行っている。

これまでの主な支援事例

1. **園芸作物等のブランド化、地域活性化の取組**
   本県農業試験場において育成した新品種（例：水稲、大麦、いちご、なし、うど、あじさい、りんどう、かぼちゃ等）が県内の生産振興に寄与している。
2. **「知的財産ビジネスマッチング交流会」における開放特許のマッチング**
   平成27年度から大企業や大学等の開放特許の発表（シーズ紹介）及び個別面談を年2回開催している。平成28年度の第1回交流会は、足利市、足利小山信用金庫、足利商工会議所、足利市坂西商工会と共催で実施した。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市及び那須烏山市において、出願費用等の一部を助成している（特許の場合の補助率は30/100～2/3程度であり、限度額は20万円～50万円）。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム　「いちご新品種スカイベリーのブランド力強化の取組」～

「とちおとめ」は全国に広く流通させることで知名度を高める戦略で展開、「スカイベリー」は高級ブランドとして商標を含めて生産から販売までを管理。

1 基本情報

- いちご新品種「栃木i27号」を品種登録に加え、「スカイベリー」として文字及び図形の商標登録を行った。
- 生産を栃木県内に限定し、本県オリジナルブランド品種として明確に位置づけた。種苗に関する権利は育成者権で押さえ、果実や果実を利用した加工品を販売する場合には登録商標を利用し、幅広くブランド化を図っている。
- 生産の振興を生産振興課、ブランドの強化を経済流通課、知的財産権管理を経営技術課 農産物知的財産センター、技術指導を農業革新支援センターが担務する。

<スカイベリー>

2 「とちおとめ」のブランドの考え方

- 栃木県育成品種「とちおとめ」は、栃木県内産地の生産基盤を十分に確立した時点で、県外への栽培許諾を行った。
- これは県外に許諾し、全国に広く生産流通させることで知名度を高めるという戦略であり、「とちおとめ」は全国生産量一位の品種となり、高いブランド力を持つに至った。

3 「スカイベリー」のブランド戦略の取組

- 「栃木i27号」は大玉で形状が良いことから、「とちおとめ」とは異なる市場開拓を狙い、本県独自のブランド「スカイベリー」として推進することを決断した。
- 「スカイベリー」を商標登録し、果実や、果実を使った加工品を販売する際のブランド名として利用することで、ブランドを継続的に管理活用できる戦略をとった。
- 果実の販売においては、一定規格以上のものを「スカイベリー」として販売することとし、贈答利用等の高級ブランドとして位置づけている。
- 品種名とは別に商標で管理することにより、果実以外も含めた幅広いブランド戦略が可能となる。
- 商標名については、広く県民に愛され、親しまれる名称とするため、一般市民から公募を行った。

4 現在抱えている課題

- 海外における本県農産物に関する知的財産の保護について検討を進めていく必要がある。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は20台後半で推移している。
- 外国出願補助金は、平成27年度から平成28年度にかけて減少しており、平成28年度の採択件数は4件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成28年度に増加し、91人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

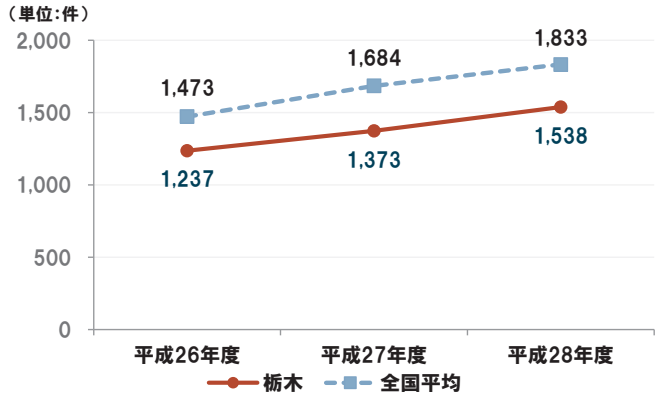

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	5	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	2	1
冒認対策	0	0	0
合計	3	7	4

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
25	29	25

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
77	71	91

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.7％と最も多く、次いで建設業19.4％、製造業17.9％となっている。

業種別企業数

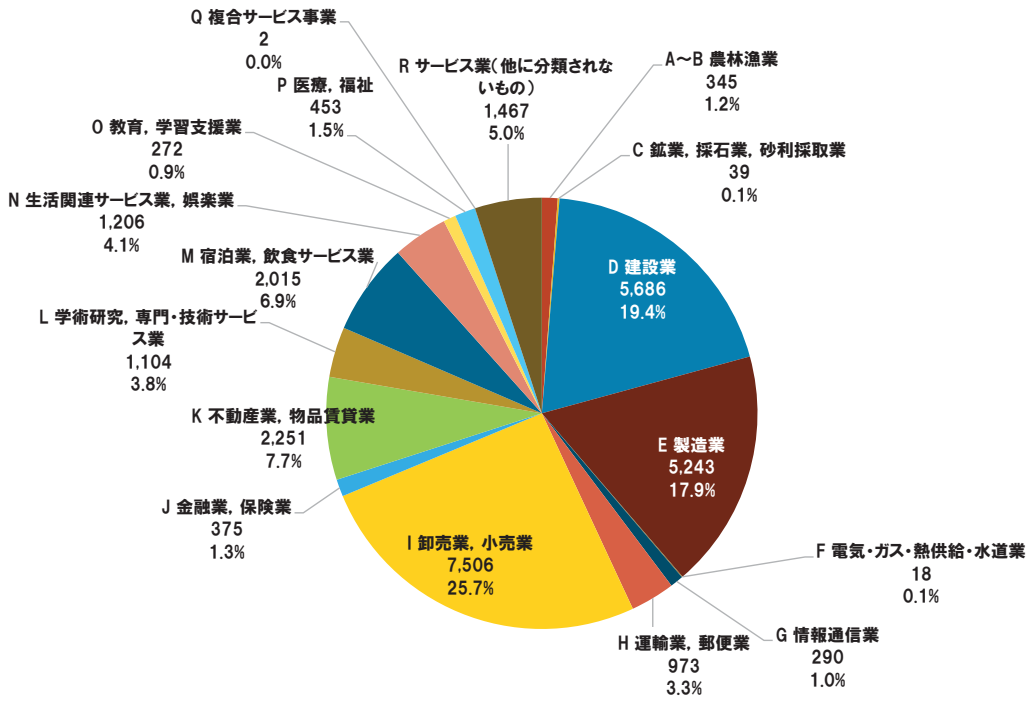

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、特許出願件数の全国順位は12位。事業所数では、「金属製品製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	1,584,085	9	303	10	56.7	12	2.0	22
飲料・たばこ・飼料製造業	870,048	2	61	26	1.5	20	13.0	29
電気機械器具製造業	801,157	7	178	17	157.3	12	14.0	12
化学工業	591,398	16	77	23	6.0	33	4.7	41
食料品製造業	565,815	16	449	26	3.3	30	36.0	30
プラスチック製品製造業	479,971	9	468	9	18.0	14	2.7	27
生産用機械器具製造業	424,743	14	372	18	60.7	19	8.3	19
金属製品製造業	416,454	12	552	16	12.7	25	7.0	20
非鉄金属製造業	359,312	11	88	10	2.0	26		
業務用機械器具製造業	307,736	7	167	7	27.0	17	7.7	16
情報通信機械器具製造業	276,720	10	53	9	2.0	29	4.0	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	248,030	25	97	17	20.0	19	2.0	23
鉄鋼業	238,737	16	70	18	7.5	12	3.0	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	238,513	8	116	14			1.0	33
はん用機械器具製造業	237,542	14	108	20	4.0	29	1.0	32
窯業・土石製品製造業	168,817	20	240	11	4.0	24	5.7	16
ゴム製品製造業	148,783	7	74	12				
木材・木製品製造業（家具を除く）	95,937	7	139	18	3.3	7	2.3	14
その他の製造業	67,413	18	151	19	5.0	24	9.7	19
繊維工業	55,316	23	262	23	6.3	15	9.7	20
印刷・同関連業	51,407	24	154	20	1.7	21	5.0	12
家具・装備品製造業	44,380	17	133	11				
石油製品・石炭製品製造業	18,698	21	26	11	34.0	2		
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,768	22	16	17			1.0	18

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① ソルテック工業株式会社

顧客の使い勝手を考えたシンプルでコンパクトな設計により取引先を拡大

1 基本情報

- 所在地：栃木県那須塩原市下田野532-166
- 設　立：1973年（創業1972年）
- 資本金：10百万円
- 従業員：20名

2 事業概要および特徴

- 印刷されたラベルを自動でカットする機械の開発を行う高塩技研工業株式会社の販売会社として設立された（両社ともオーナーは同じ）。
- 営業上のメリットから高塩技研工業株式会社が保有してきた特許権をソルテック工業株式会社が引き継ぎ、権利の裏付けを得て取引先を拡大している。
- 使い易く、故障の少ないメンテナンス性の良いシンプルな構造の機械を創ることをモットーとしている。

＜シンプルな構造の開発機械例＞

3 知的財産権を活かした“シンプルな”製品開発

- 同社のモットーは“シンプルな”製品開発であり、競合他社が高コストの重厚な機械装置を開発する中、“シンプル”で結果的に安価となる製品開発がエンドユーザーに好評を得て、受注が拡大しつづけ主要取引先は今では800社にのぼる。
- 消耗部品や壊れ易い部品は顧客が簡単に交換出来る構造とし、同社の製造する全ての機械に施され活かされている。

4 他社模倣リスクのヘッジ

- 不正競争防止法に基づく法的措置をとった経験から、販売に多くのリソースを割けない中小企業にとって、取引先との適切な関係を維持する上でも開発ノウハウ・製品を知的財産により適切に保護することが必要と考えている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① ソルテック工業株式会社

5 特許権保有による営業効果

- 同社は、高塩技研工業の販売会社として設立され、開発と製造を行う高塩技研工業と役割分担してきた（両社ともオーナーは同じ）。
- 開発された技術の特許権は全て高塩技研工業が保有していたため、ソルテック工業が設立後直面した課題として、顧客に同社が販売している製品が特許権を取得したものであることを客観的に示すことができず苦労したことがあった。
- そうした課題を克服するため高塩技研工業で開発した知的財産を、販売会社である同社に移転し、同社が特許権を背景に営業することで、お客様の信頼度を向上させることができた。（下図参照）

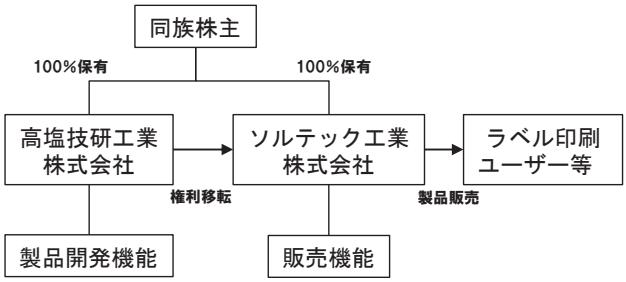

＜同社と高塩技研の関連図＞

6 中小企業特有の資源制約を特許権で補完

- 同社は知的財産を管理する専門部署を設置しておらず、主要発明者であり創業者でもある同社社長と特許事務所が直接調整し、特許出願の請求内容について決定している。
- また、投入資源の制約がある中で受注を拡大し続けできた背景には、特許権の保有により資金調達が比較的容易になったり、認知度や受注力といった営業力を高めたりしてきたことが考えられる。
- また、支援機関のサポートを受けやすくなるなどの効果があると考えられる。

7 発明者DNAの承継

- 主要発明者は同社社長だが、今では多くの役職員が発明を手がけ特許権取得に関わっている。
- 職務発明規程として体系化した制度は整備されていないものの、組織貢献に寄与した発明等をおこなった役職員に対しては賞与等で高く評価される仕組みが人事制度の一部に盛り込まれている。

写真、資料提供： ソルテック工業株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社チャンピオン

技術が真似されやすい製品だからこそ、製品化する技術について特許権を取得し、技術とブランドを保護。権利を行使し模倣品の流通を防止

1 基本情報

- 所在地：栃木県栃木市西方町金井289-5
- 設　立：1980年7月
- 資本金：10百万円
- 従業員：19名

2 事業概要および特徴

- 屋根下葺材であるルーフィングの製造卸売に特化した専業業者である。ルーフィングに専業特化することで、抜群のシール性・防水性・遮水性・耐候性・施工性を誇るプラスチック原料100%（高分子系）の高品質なルーフィングを、幅広く提供することを実現している。

3 業界内で当社だけが有する独自技術の開発

- 建物には必ず防水性能が求められ、屋根下葺材であるルーフィングには、高い防水性が求められる。
- ルーフィングは、その性能を維持し続けることで、建物の長寿命化を図ることを可能としている。
- 同社は、マーケットが望む高品質な製品を開発する製品開発力およびその製品を製造する技術力の高さを強みとしている。その製品開発力および技術力の高さを証明し、ブランド価値を高めるための手法の一つとして、特許権を取得し続けている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社チャンピオン

4 知的財産権の活用により開発技術を独占する

- 長年ルーフィングの製造卸売業に特化し、業界内でいち早くルーフィングにプラチック原料100%（高分子系）を用いた製品を開発した。
- 高品質な製品をマーケットに提供することで、品質への信用力向上に取り組んできた。
- 業界に先駆けてマーケットに投入した高分子系ルーフィング製品について特許権を取得し技術を保護するとともに、当該特許権が満了するタイミングで、より高品質な新商品に係る技術について特許権を取得した。
- 同社は常に最新技術に関する特許権を保持し続けることで、他社に対し製品品質の優位性を常に保つことを心がけている。

5 製品化する技術についてのみ権利を取得

- 自社開発技術で長期的に他社と差別化を図るためには、技術を保護する特許権の取得は有効な手段と考えている。
- 一方、コストや管理の面から開発した技術すべてについて特許権を取得することは非効率と考え、製品に使用する技術についてのみ特許権を取得している。

6 特許権侵害差止等請求事件の勝利

- 主力製品である高分子系ルーフィングの形状等が他社に模倣された経験を有する。
- 模倣品が市場に流通し、その品質で不具合等が起こると、同社製品の信用にまで影響を与えかねないと考え、特許権侵害による差止請求を行った。結果同社は勝訴し、製品の信用を維持することができた。

＜同社製品の説明＞

写真提供： 株式会社チャンピオン

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ マイコール株式会社

第三者に構造・成分等の調査をされやすい一般消費者向け製品を特許権により保護。海外でも積極的に知的財産権を取得

1 基本情報

- 所在地：栃木県栃木市皆川城内町388
- 設　立：1949年12月（創業：1904年9月）
- 資本金：90百万円
- 従業員：114名

2 事業概要および特徴

- 同社は、創業以来一貫して「保温と健康のために」をコンセプトに、カイロ・温熱製品の製造販売を行っている。
- カイロ・温熱製品は、使用する場所、用途によって様々な形状や細かな温度設定が必要となるため、その製品開発には卓越した技術と新しい発想から生まれる新技術の融合が必要となる。

3 他社の権利を活用し、カイロの製造を開始

- 1988年9月に業界で初めて衣類に貼るカイロ「はるオンパックス」を発売したが、この「はるオンパックス」は、自社技術に加え、その構造の一部に他社が保有する知的財産のライセンスを利用したものであった。
- このような背景から、同社内では知的財産に対する意識が高く独自技術について、必要であると判断されるものについては、必ず社内にて特許権の出願に向けた検討を行っている。

4 知的財産権の活用による技術開発力の強化

- 技術の模倣が容易なものについては特許出願をする一方、製品を分解しても模倣は難しく、特殊な製造方法・製造機械を使用しなければ製造できない技術については、ノウハウとして社内での利用にとどめている。
- 特許出願しないものについては、公証人役場にて確定日付印を押してもらい証明を残すようにしている。
- 職務開発規程を設け、知的財産権の取得等により業績等へ一定の貢献をした社員に対し、報奨金を支給している。

5 海外で販路を築くための知的財産権の活用

- 国内のみならず海外でも、カイロ・温熱製品を販売しており、海外において自社製品の品質の高さを認知させ、自社ブランドを確立するために、知的財産権を取得することは有効的な手段となっている。
- 特許・意匠・商標それぞれについて海外へ出願を行い、複数国で権利を取得している。
- 海外では、同社製品に関する知的財産権の有無が信用力に大きく影響を与えており、円滑な販路開拓のためには知的財産権の取得は欠かすことができないと考えている。
- 自社製品の模倣品の流通、他社に先に知的財産権の取得をされることによるトラブルを防止するためにも、計画的な知的財産の活用が必要不可欠となっている。

＜「はるオンパックス」（左）と「足ぽかシート」＞

6 他社の追随を許さない「足ぽかシート」の開発

- 同社の主力製品の１つである「足ぽかシート」は、他社の特許出願状況を確認し、他社技術の分析を行った上で開発した。
- その結果、関連特許は同社が取得し競合はほぼいない状況を確保している。
- 貼るカイロ等では同社以外と取引している小売店でも、「足ぽかシート」については同社製品を取り扱っている。

7 行政等の実施する支援事業の有効活用

- 海外市場でカイロ・温熱製品を販売するにあたり、取引先企業から特許権の取得（出願）状況について問い合わせを受けるケースが数多くあり、海外においては、それだけ品質の信用と知的財産の権利が結びついているのだと考えている。
- 進出先国への特許権や商標権等の出願には多額の費用を要するため、中小企業では出願を敬遠してしまうケースもある。
- 同社では、外国出願にあたり中小企業等外国出願支援事業による外国出願補助金を利用した。

写真提供：マイコール株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成26年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

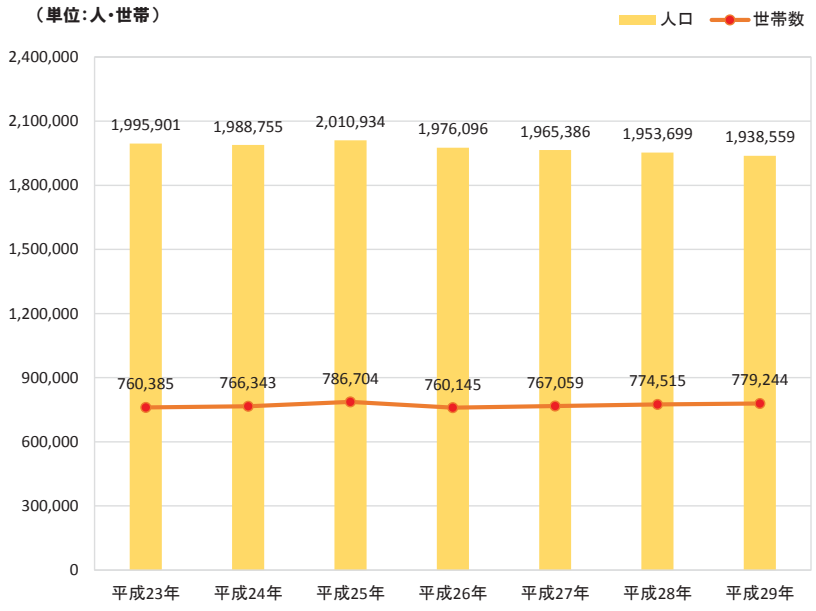

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	994,133	1,001,768	1,995,901	760,385
平成24年	990,800	997,955	1,988,755	766,343
平成25年	999,989	1,010,945	2,010,934	786,704
平成26年	964,124	1,011,972	1,976,096	760,145
平成27年	960,877	1,004,509	1,965,386	767,059
平成28年	956,881	996,818	1,953,699	774,515
平成29年	950,430	988,129	1,938,559	779,244

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業,小売業が最も多く、次いで建設業、製造業が多い。
- 建設業は平成21年から減少している。卸売業,小売業は平成24年に減少したが平成26年に回復している。

業種別企業数の推移

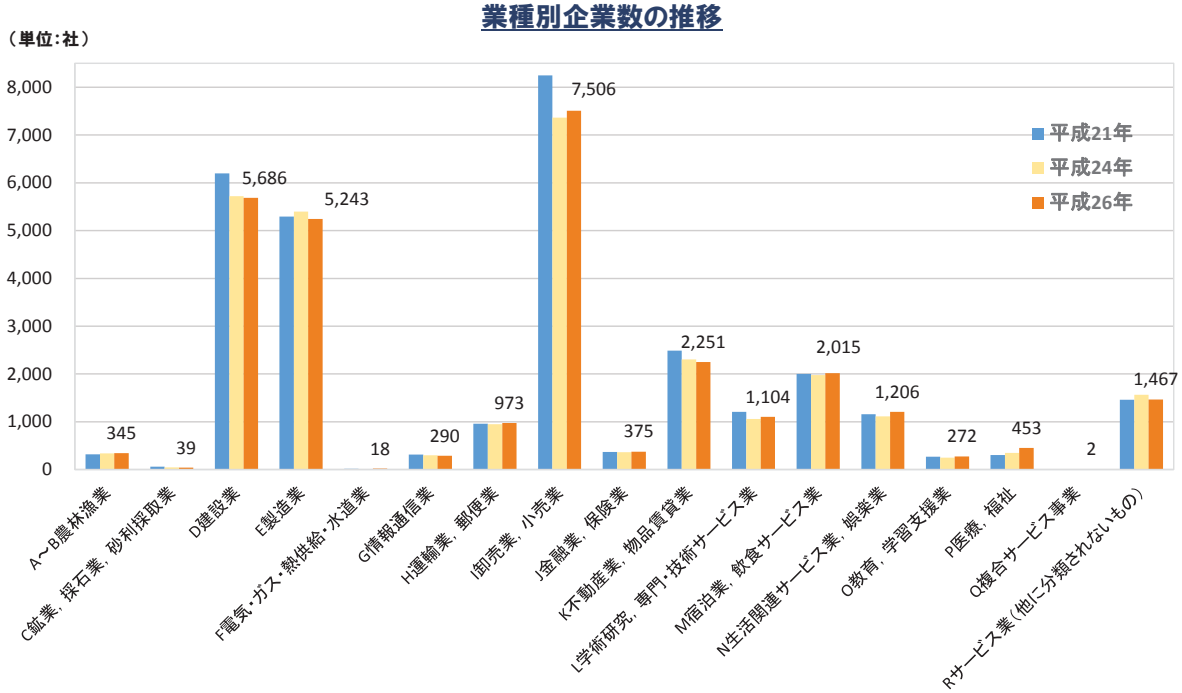

出典:経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年にかけて減少している。
- 従業員規模別事業所数は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	89,194	865,025	88,879	871,483
1～4人	53,950	116,502	53,199	113,914
5～9人	16,890	110,807	16,966	111,213
10～29人	13,327	215,703	13,519	218,792
30～49人	2,353	88,556	2,504	94,132
50～99人	1,491	101,375	1,575	107,778
100～299人	726	112,231	692	108,319
300人以上	174	119,851	173	117,335
出向・派遣従業者のみ	283	－	251	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

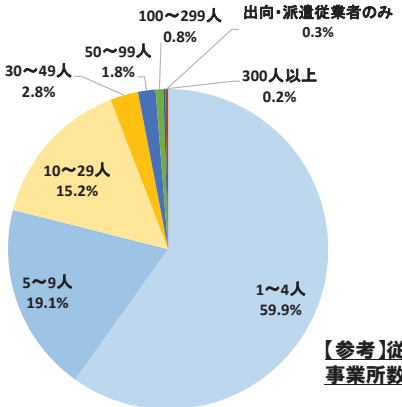

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

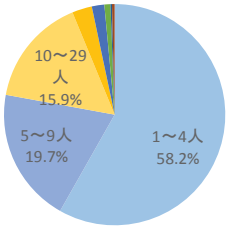

出典:経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く全国平均も上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

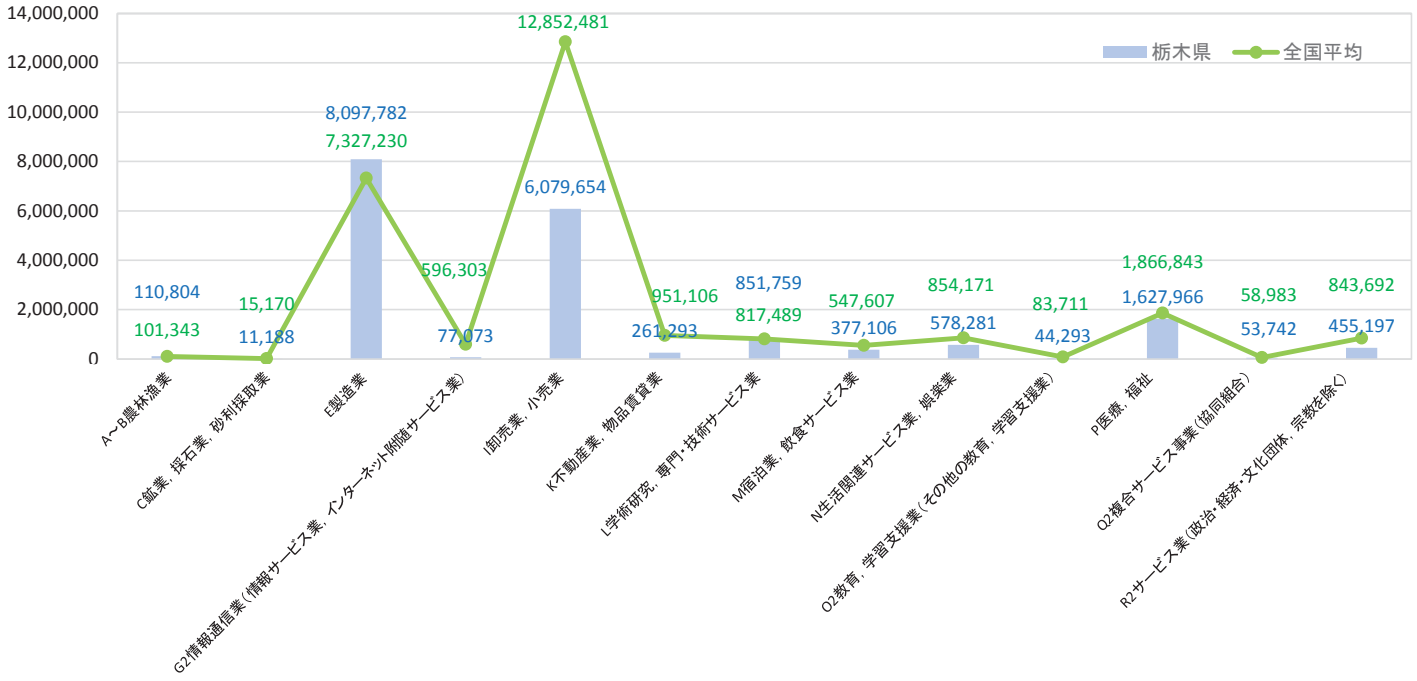

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年に一度落ち込んだがその後増加傾向にあり、産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は9位である。
- 一方、事業所数では「金属製品製造業」が552所と最も多く、全国順位では「業務用機械器具製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

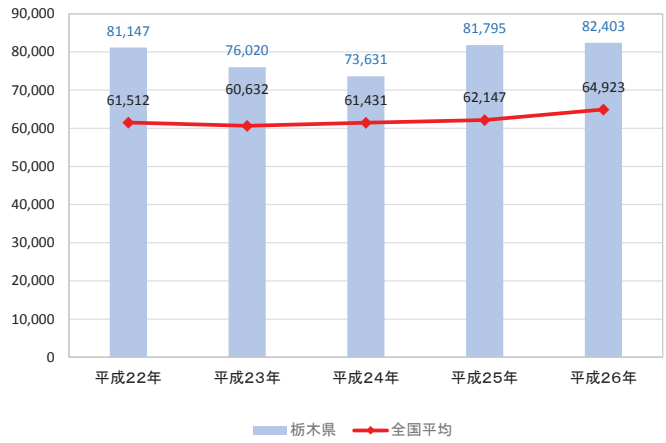

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	1,584,085	9	303	10
飲料・たばこ・飼料製造業	870,048	2	61	26
電気機械器具製造業	801,157	7	178	17
化学工業	591,398	16	77	23
食料品製造業	565,815	16	449	26
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	479,971	9	468	9
生産用機械器具製造業	424,743	14	372	18
金属製品製造業	416,454	12	552	16
非鉄金属製造業	359,312	11	88	10
業務用機械器具製造業	307,736	7	167	7
情報通信機械器具製造業	276,720	10	53	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	248,030	25	97	17
鉄鋼業	238,737	16	70	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	238,513	8	116	14
はん用機械器具製造業	237,542	14	108	20
窯業・土石製品製造業	168,817	20	240	11
ゴム製品製造業	148,783	7	74	12
木材・木製品製造業（家具を除く）	95,937	7	139	18
その他の製造業	67,413	18	151	19
繊維工業	55,316	23	262	23
印刷・同関連業	51,407	24	154	20
家具・装備品製造業	44,380	17	133	11
石油製品・石炭製品製造業	18,698	21	26	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,768	22	16	17

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約8.2兆円である。増加率は平成25年度に大きく増加している。

県内総生産の推移

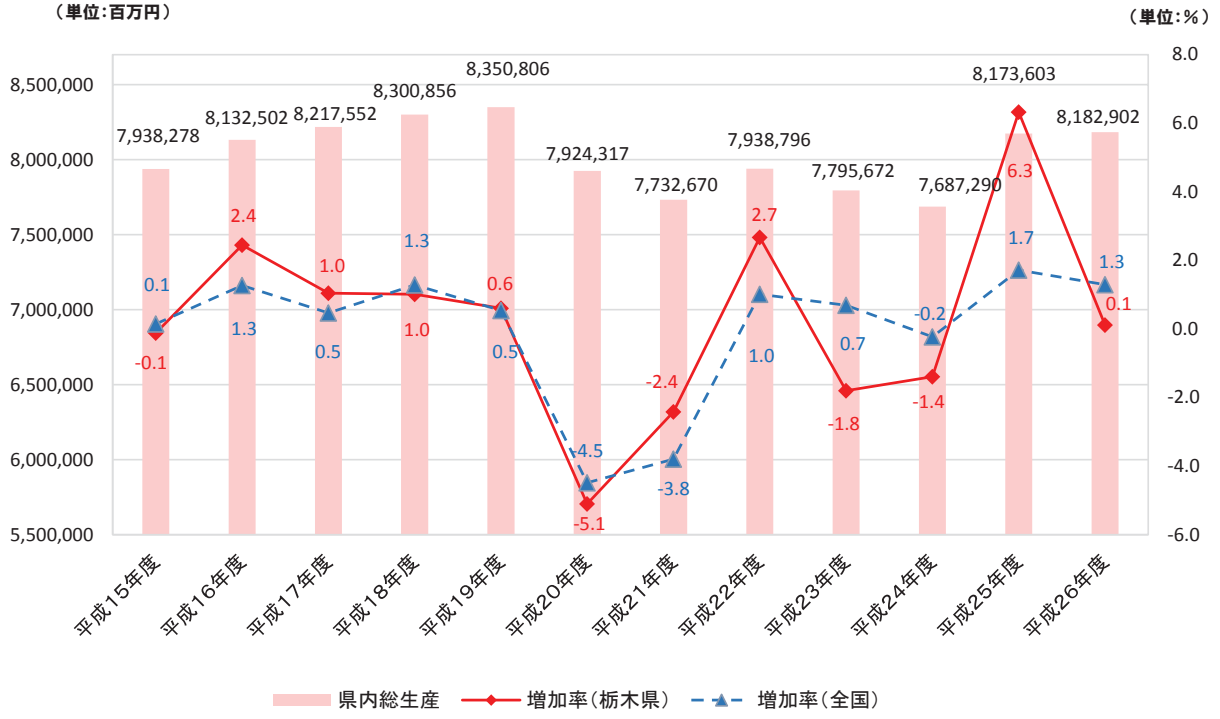

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では製造業が約5,757億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約5,133億円、医療、福祉が約2,818億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

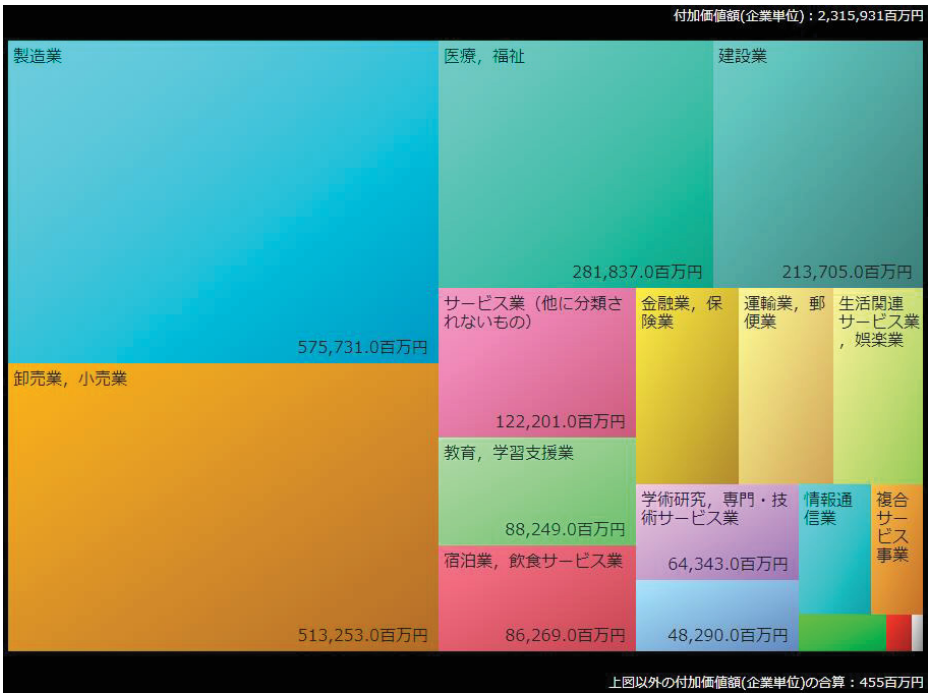

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「家具・装備品製造業」が高く、労働生産性は、「化学工業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	48,940	10,725	0.88	0.81	56.7	12	2.0	22
飲料・たばこ・飼料製造業	3,731	1,115	0.31	0.43	1.5	20	13.0	29
電気機械器具製造業	49,439	9,911	1.47	0.90	157.3	12	14.0	12
化学工業	21,180	1,460	0.33	1.27	6.0	33	4.7	41
食料品製造業	61,420	16,743	1.21	0.89	3.3	30	36.0	30
プラスチック製品製造業	40,979	10,080	1.73	0.80	18.0	14	2.7	27
生産用機械器具製造業	64,185	12,005	1.74	0.90	60.7	19	8.3	19
金属製品製造業	52,401	12,590	1.51	0.88	12.7	25	7.0	20
非鉄金属製造業	19,533	2,907	1.66	0.92	2.0	26		
業務用機械器具製造業	40,712	6,883	1.80	0.80	27.0	17	7.7	16
情報通信機械器具製造業	12,490	3,105	0.44	0.58	2.0	29	4.0	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	21,812	5,280	1.03	0.88	20.0	19	2.0	23
鉄鋼業	17,184	2,965	1.07	0.95	7.5	12	3.0	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	9,602	2,653	0.72	0.63			1.0	33
はん用機械器具製造業	15,596	3,309	0.71	0.79	4.0	29	1.0	32
窯業・土石製品製造業	25,860	5,498	1.55	0.85	4.0	24	5.7	16
ゴム製品製造業	4,587	1,270	0.54	0.64				
木材・木製品製造業（家具を除く）	9,972	3,189	2.30	0.86	3.3	7	2.3	14
その他の製造業	12,934	3,948	1.23	0.83	5.0	24	9.7	19
繊維工業	15,369	6,286	1.01	0.71	6.3	15	9.7	20
印刷・同関連業	9,652	3,125	0.53	0.69	1.7	21	5.0	12
家具・装備品製造業	14,684	3,195	2.54	1.25				
石油製品・石炭製品製造業	1,317	162	0.22	0.36	34.0	2		
なめし革・同製品・毛皮製造業	607	308	0.51	0.61			1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業の割合が高い。分配（所得）は、その他所得が地域外へ流出しているため、全体としてはわずかに流出超過となっている。
- 支出は、民間消費額は地域外に流出しているが、民間投資額、その他支出は地域外から流入している。

地域経済循環（平成25年）

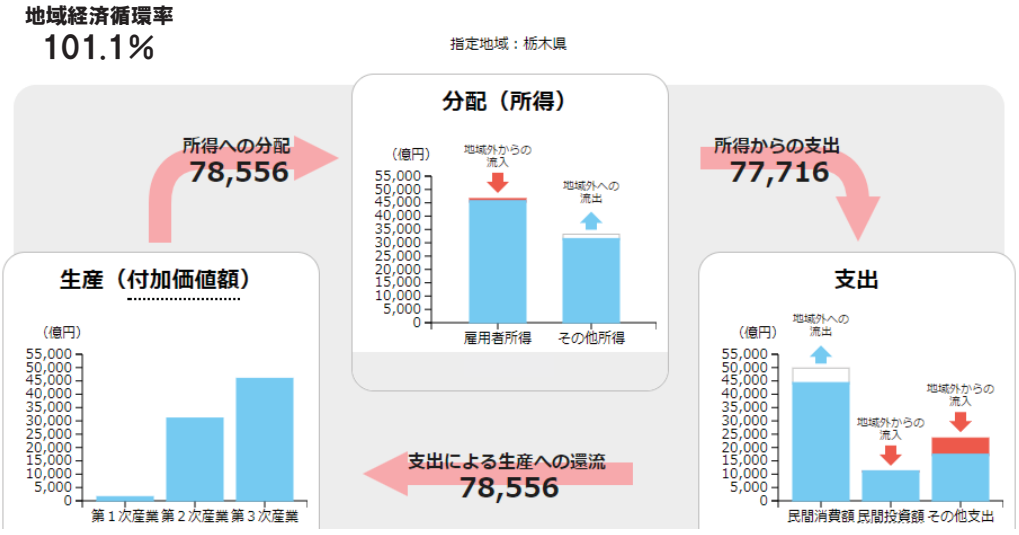

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」（実質債務償還年数）が高く、「雇う力」（従業員数）、「健全経営力」（運転資金月商倍率）も高い。他方、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

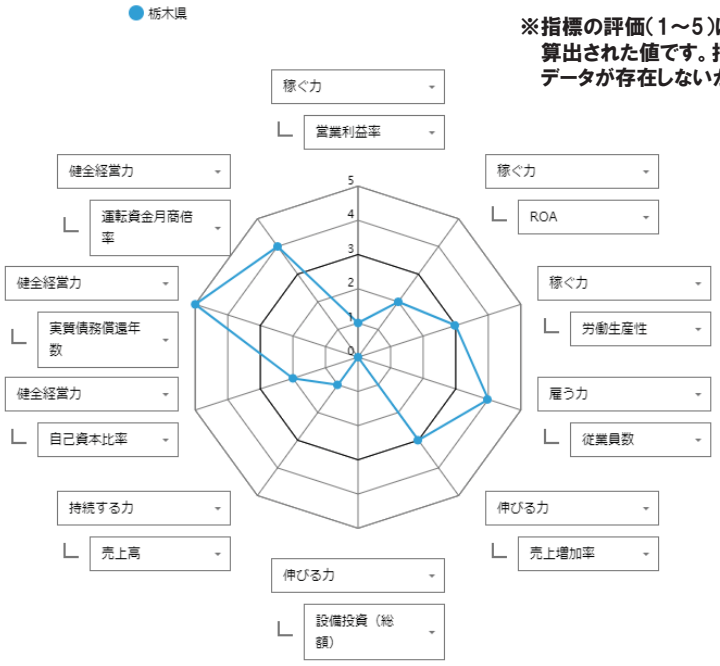

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電気機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	157.3	電気機械器具製造業	1	36.0	食料品製造業
2	60.7	生産用機械器具製造業	2	23.0	飲食店
3	56.7	輸送用機械器具製造業	3	20.3	その他の卸売業
4	34.0	石油製品・石炭製品製造業	4	17.0	総合工事業
5	27.0	業務用機械器具製造業	5	15.0	飲食料品小売業
6	20.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	14.0	電気機械器具製造業
7	18.0	プラスチック製品製造業	7	13.0	飲料・たばこ・飼料製造業
8	17.7	学校教育（大学等）	8	12.7	情報サービス業
9	12.7	金属製品製造業	9	12.3	飲食料品卸売業
10	10.0	職別工事業（設備工事業を除く）	10	11.0	その他の小売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 栃木県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が約600人増加した。他方、創作者数（意匠）は減少している。

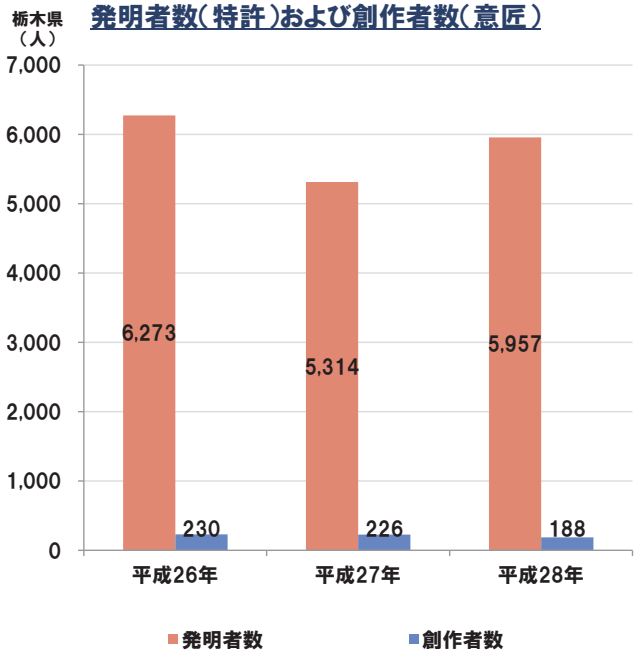

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	6,273	5,314	5,957	15
創作者数（意匠）	230	226	188	26

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 栃木県では、地域団体商標を7件（8団体）が取得している。地理的表示（GI）を1件（1団体）が取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	氏家うどん	氏家商工会	栃木県さくら市氏家4504番地1
2	塩原温泉	塩原温泉旅館協同組合	栃木県那須塩原市塩原675番地9
3	鬼怒川温泉	鬼怒川・川治温泉旅館協同組合	栃木県日光市鬼怒川温泉大原字三ツ石1404番地の1
4	川治温泉		
5	本場結城紬	本場結城紬卸商協同組合	茨城県結城市大字結城607番地2
		茨城県本場結城紬織物協同組合	茨城県結城市大字結城3018番地の1
		栃木県本場結城紬織物協同組合	栃木県小山市大字福良2358番地
6	真岡木綿	真岡商工会議所	栃木県真岡市荒町1203番地
7	益子焼	益子焼協同組合	栃木県芳賀郡益子町大字益子4352番地2

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	新里ねぎ	新里ねぎ生産組合	栃木県宇都宮市新里町丙1170

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した企業、および知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、宇都宮大学と自治医科大学が多い。宇都宮大学は平成27年度に急減し、409百万円となった。自治医科大学は、平成27年度に急増し、402百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
宇都宮大学	平成23年	117	100,612	60	228,439	177	329,051
	平成24年	127	94,060	56	202,744	183	296,804
	平成25年	103	76,269	48	173,933	151	250,202
	平成26年	102	78,750	51	498,180	153	576,930
	平成27年	101	90,390	59	318,351	160	408,741
小山工業高等専門学校	平成23年	12	4,490	1	116	13	4,606
	平成24年	14	5,404	4	10,993	18	16,397
	平成25年	20	4,843	11	26,542	31	31,385
	平成26年	22	7,558	6	18,266	28	25,824
	平成27年	15	10,080	8	15,499	23	25,579
足利工業大学	平成23年	3	1,750	8	6,663	11	8,413
	平成24年	1	600	13	14,274	14	14,874
	平成25年	4	1,500	9	12,359	13	13,859
	平成26年	4	2,670	6	9,923	10	12,593
	平成27年	6	5,363	12	15,124	18	20,487
自治医科大学	平成23年	23	41,326	20	41,698	43	83,024
	平成24年	23	32,218	52	90,198	75	122,416
	平成25年	35	48,995	70	69,186	105	118,181
	平成26年	49	51,037	85	31,823	134	82,860
	平成27年	26	140,316	131	262,109	157	402,425
獨協医科大学	平成23年			27	21,366	27	21,366
	平成24年	3	5,571	24	14,776	27	20,347
	平成25年	6	8,413	15	12,610	21	21,023
	平成26年	7	8,080	30	38,890	37	46,970
	平成27年	3	2,710	48	44,792	51	47,502
作新学院大学	平成23年						
	平成24年			3	1,540	3	1,540
	平成25年	3	932			3	932
	平成26年	3	716			3	716
	平成27年	2	1,000			2	1,000

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
国際医療福祉大学	平成23年	3	3,020	10	46,419	13	49,439
	平成24年	7	6,888	10	32,090	17	38,978
	平成25年	1	1,500	9	26,069	10	27,569
	平成26年	2	4,700	10	62,111	12	66,811
	平成27年	3	28,500	19	91,051	22	119,551
文星芸術大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	1	382	1	540	2	922
宇都宮文星短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	2	50			2	50

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

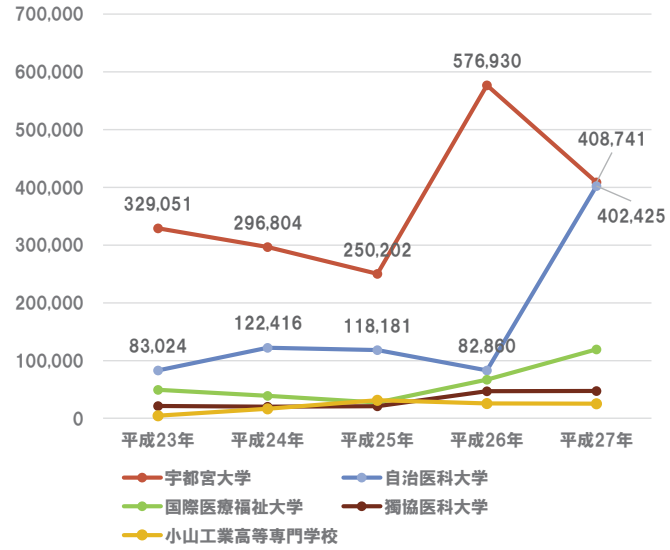

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 宇都宮大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で79位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
宇都宮大学	国立	大学	26	11	2,008	159	8	9
小山工業高等専門学校	国立	高専	3	0	0	0	0	0
自治医科大学	私立	大学	14	0	0	13	0	0
獨協医科大学	私立	大学	3	0	0	2	0	0
国際医療福祉大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
宇都宮大学	地域共生研究開発センター、工学部他	学外、学内を対象に、外部の知的財産専門家による知的財産に関する様々なセミナーを開催している。 教養科目の社会科学系科目として「知的財産権概論」という科目があるほか、工学部の専門科目としても知的財産権に関する科目が開設されている。
足利工業大学	工学部	4年次の専門科目として「知的財産関係法規」（2単位）がある。このほかに、1年次の人文・社会科学科目である「法学Ⅰ」情報システムデザイン学科の「MOT概論」「マルチメディアデザイン」等の科目で知的財産権を取り上げている。
作新学院大学	経営学研究科	博士課程　専門科目に知的財産マネジメントが含まれる。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 栃木県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

特定産業振興分野への支援	「とちぎ元気発信プラン」、「とちぎ産業成長戦略」など県の産業政策を踏まえ、県の産業振興施策の柱である重点5分野（自動車・航空宇宙・医療機器・光・環境）や先端ものづくり産業、“食”に関する産業などの研究開発等に取り組む中小企業等に対し、知財面から総合的に支援する。その支援件数を200件とする。
成長産業分野等への支援	今後成長が見込まれるヘルスケア関連産業やロボット関連産業における中小企業の研究開発等や地域経済への貢献度が高い地域中核企業（ニッチトップ企業・コネクターハブ企業）における各種取組に対し、県関係機関をはじめ他の中小企業支援機関との連携を図りながら知財面から積極的に支援する。その支援件数を20件とする。
臨時相談窓口の拡充	知財総合支援窓口の他、県内各地にて実施している臨時相談窓口について、自治体及び商工会・商工会議所と連携を密にし、開催場所を現在の5箇所から9箇所に増加させて、きめ細かい相談体制を構築する。
金融機関との連携	地場産業等を支える中小企業に対して、地域金融機関と連携し、知財を切り口とした支援（国及び県の知財支援施策等の活用）を実施する。その実施件数を10件とする。
セミナー開催等	中小企業の知的財産活動を支援するため、関係機関等が知財に関するセミナーを県内で24回開催し、知財制度の重要性の普及・啓発を促進する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 栃木県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	(公財)栃木県産業振興センター内 宇都宮市ゆいの杜1-5-40	TEL028-670-2617 FAX028-667-9436	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)栃木県発明協会	宇都宮市ゆいの杜1-5-40	TEL028-670-1820 FAX028-667-9436	国や県の委託事業をはじめ県内における発明奨励、特許等の産業財産権に関する制度の普及等の活動を行う。
3	(公財)栃木県産業振興センター	宇都宮市ゆいの杜1-5-40	TEL028-670-2617 FAX028-667-9436	知財を含めた中小企業の経営革新に関する支援(外国出願支援事業(助成)、知的財産マッチング)を行う。
4	栃木県産業技術センター	宇都宮市ゆいの杜1-5-20	TEL028-670-3391 FAX028-667-9430	技術面での支援を中心として、技術相談、企業訪問、依頼試験や依頼加工、人材育成等を行う。
5	栃木県農産物知的財産権センター(栃木県経営技術課)	宇都宮市塙田1-1-20	TEL028-623-2313 FAX028-623-2315	農業者の知的財産取得の手続きや知的財産の活用、権利侵害の対応について、窓口相談や専門家紹介を行う。
6	宇都宮商工会議所(経営支援部)	宇都宮市中央3-1-4	TEL028-637-3131 FAX028-634-8694	専門家派遣や窓口相談により、企業のさまざまな経営課題の解決を支援する。また、毎月1回知財相談窓口を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

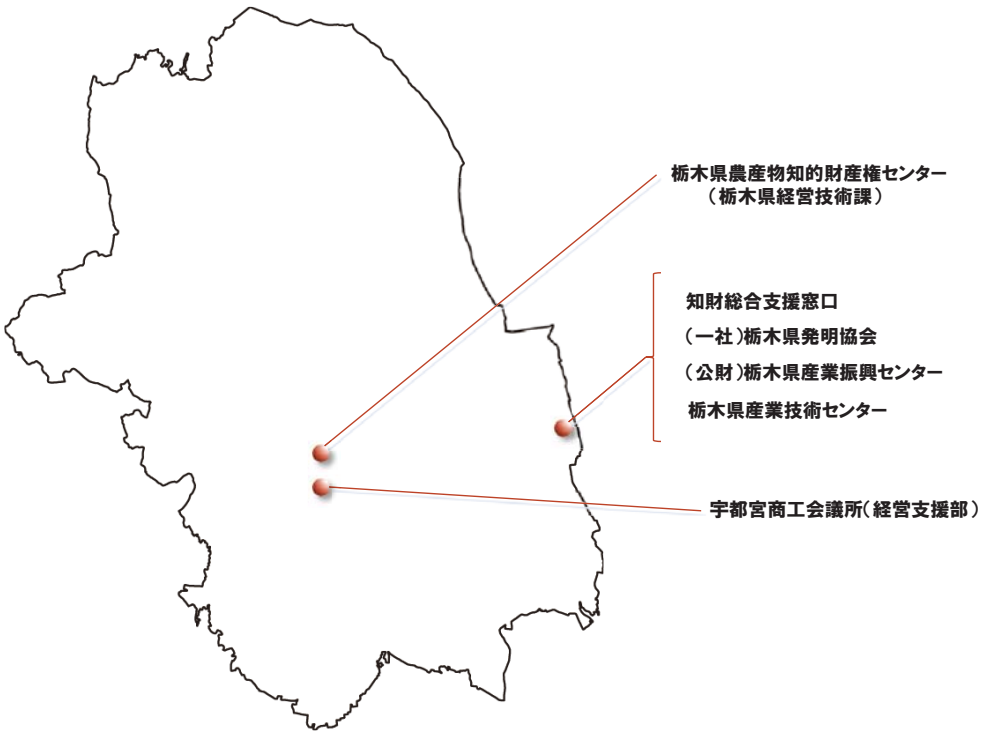

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

群馬県における知財活動の概要

群馬県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 群馬県の知財戦略は、平成17年度に策定した「ぐんま知的財産戦略」が19年度末で期間終了し、新規策定の検討をしつつも現在も本戦略を踏襲する形で施策を展開している。県の総合計画である「群馬県総合戦略」では、産業の強みを活かす経済戦略と次世代をリードする産業創出の観点から、産業政策を展開し、群馬県の強みであるものづくりや観光、農業等の発展を推進している。

「ぐんま知的財産戦略（平成17年-平成19年）」の方策

基本方針		具体的な方策	
人材育成	知的財産を担う人材の育成	• 普及啓発のためのシンポジウムやパンフレットの作成 • 知的財産権制度から技術経営（MOT）※までの各種セミナーの開催 ※MOT＝「Management of Technology」 • 知的所有権センター※等関係機関の相談・指導体制の強化	知的財産の大切さを広め、戦略的に活用できる人材を育成
産官学連携	産官学連携による共同研究開発の推進	• 県内企業と大学・試験研究機関との情報交流の促進 • 産官学連携による共同開発研究の促進 • 研究開発への資金支援	大学や研究機関等関係機関が連携し、県内企業の研究開発能力を向上
活用・事業化	知的財産の活用・事業化の支援	• 未利用特許や大学の解放特許の技術移転等を促進 • 地域資源・知的財産を活用したブランドづくり • 知的財産創造のための社内制度の整備	大学等の知的財産の活用を促進し、事業化を支援

産業政策の推進方針

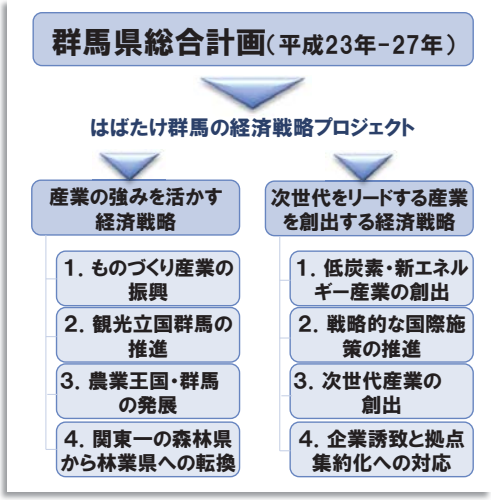

＊出典：群馬県総合計画

群馬県総合計画

- 基本戦略Ⅲ「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」の「プロジェクト13. はばたけ群馬の経済戦略プロジェクト」の中で、「群馬の産業の強みを活かす経済戦略」としてものづくり産業の振興、観光立国ぐんまの推進、農業王国・群馬の発展、関東一の森林県から林業県への転換等、「次世代をリードする産業を創出する経済戦略」として低炭素・新エネルギー産業の創出、戦略的な国際施策の推進、次世代産業の創出、企業誘致と拠点集約化への対応等を支援することを掲げている。

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、群馬県は全国と比較してやや商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

群馬県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,157	18
	登録	816	
実用新案	出願	50	21
	登録	45	
意匠	出願	122	25
	登録	100	
商標	出願	642	18
	登録	485	
国際出願（特許）		134	19
国際出願（商標）		12	21

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

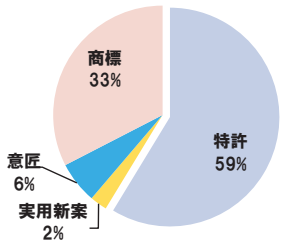

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

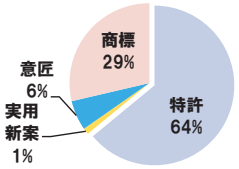

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	359	1	8	6	19	23
実用新案	2	3	10	1	16	11
意匠	6	8	17	1	26	20
商標	11	12	14	68	1	15

※1　県内順位：群馬県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における群馬県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	5,396	17
創作者数（意匠）	208	25

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、増加傾向にある。特に特許出願件数が大きく増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

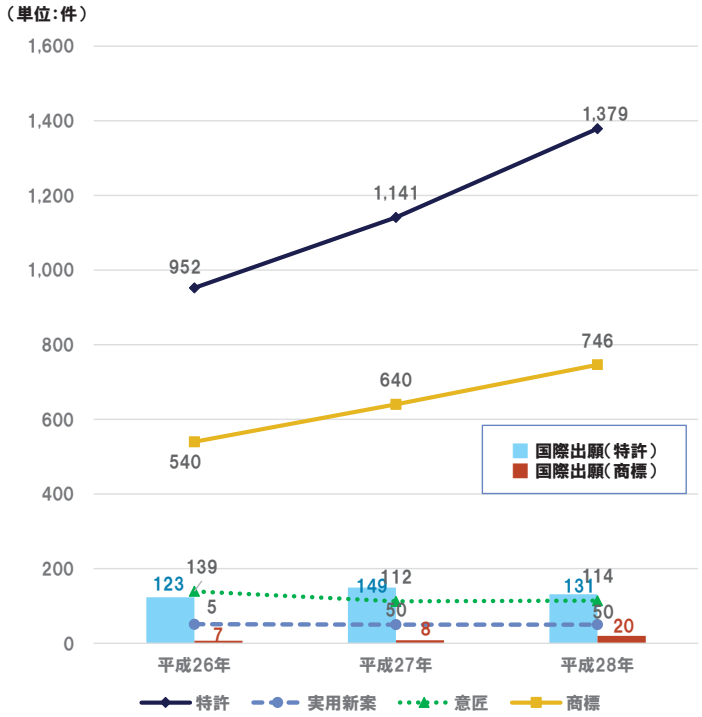

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

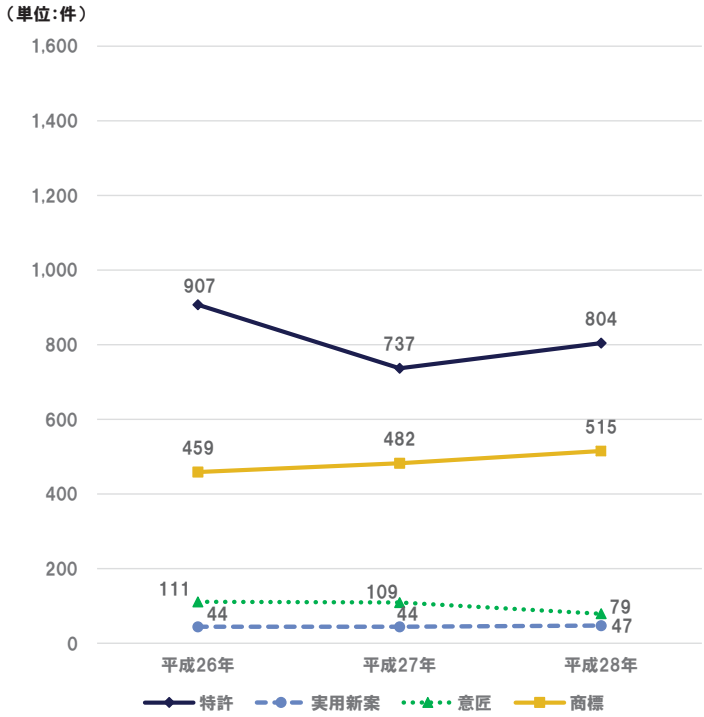

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は9件、出願件数は13件（全国36位）である。
- 登録種別では、「伊香保温泉」等の温泉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品は、該当なし。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
9	13	36

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	嬬恋高原キャベツ	野菜
2	上州牛	食肉
3	十石みそ	調味料
4	群馬の地酒	酒
5	高崎だるま	仏壇
6	桐生織	織物
7	伊香保温泉	温泉
8	草津温泉	温泉
9	四万温泉	温泉

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	該当なし	

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

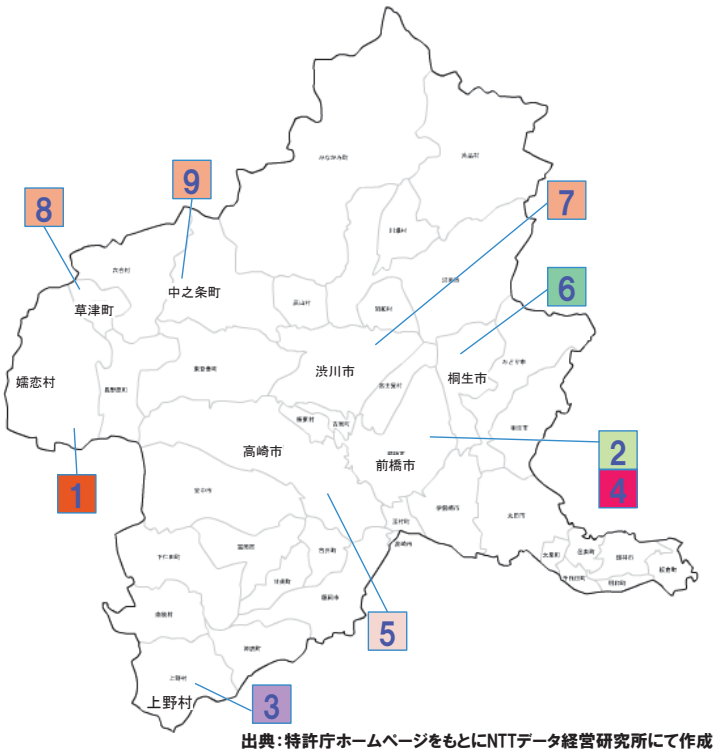

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年から平成27年にかけて増加傾向である。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で538名、全国第24位である。

群馬県における弁理士登録人数の推移

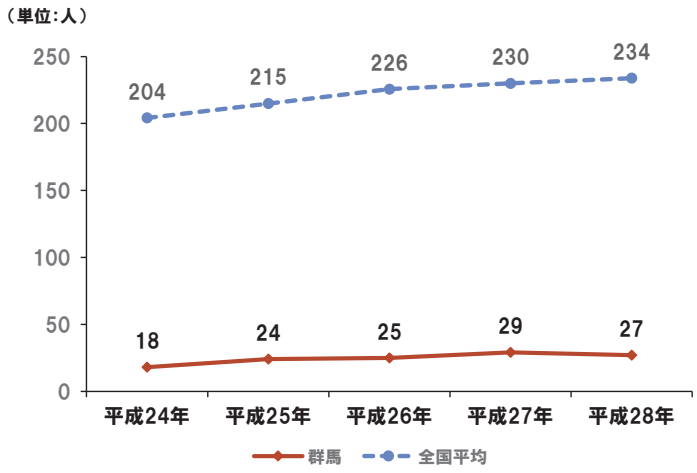

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
14	190	334	538	24

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 群馬県の知財関連事業は、群馬県発明協会や群馬県産業支援機構と連携して実施。発明協会は知的財産関連施策である、創意くふう展を群馬県との共催により開催し、特許庁から知財総合支援窓口の事業委託を受けている。また、産業支援機構は外国出願支援事業補助を実施しており、群馬県は特許庁の補助金に含まれていない職員旅費・審査会経費の1/2を補助している。

知的財産事業の実施体制

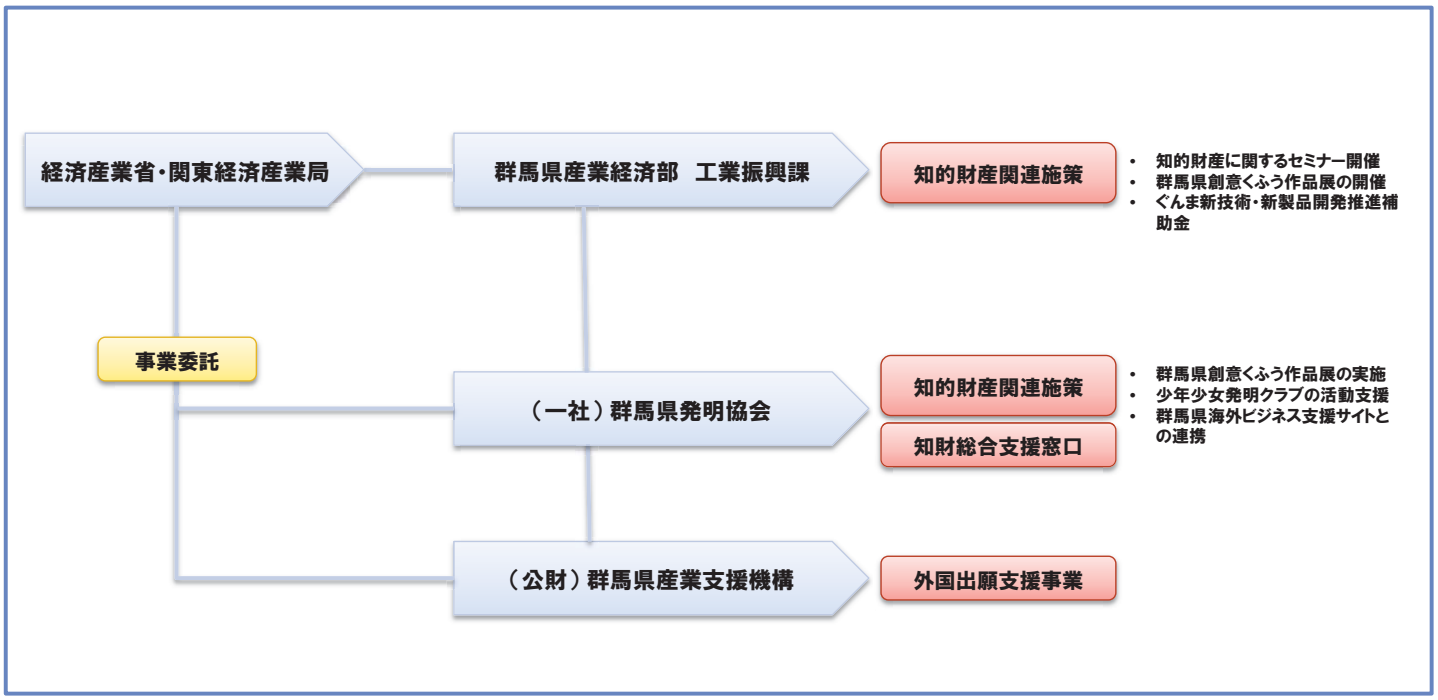

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **群馬県では県による知財事業としてセミナーや創意くふう作品展の開催を実施。ぐんま新技術・新製品開発推進補助金では知財出願費を認めている。また、中小企業サポーターズ制度として様々な情報と共に知財関連の情報も提供している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産に関するセミナーの開催**
   知的財産の創出・保護・活用を推進するため、専門家によるセミナー等を開催している。
2. **群馬県創意くふう作品展の開催**
   児童生徒や県民を対象に、将来の発明家やエンジニア養成、新製品開発等の契機とするため、作品展を開催。平成27年度は1,678点が出品され、優秀作品の表彰を行った。
3. **中小企業外国出願支援事業補助**
   特許庁の補助金に含まれていない、事業実施に係る職員の旅費、審査会経費の1/2について、実施主体の（公財）群馬県産業支援機構に補助を行う。
4. **ぐんま新技術・新製品開発推進補助金**
   県の産業競争力強化と新産業創出を促進するため、県内企業の新技術・新製品開発を支援。補助対象経費として「知財出願費」を認め、県内企業の特許出願まで含めた支援をしている。
   ※補助金には5つのタイプがある。①次世代産業推進型：補助率1/2、補助限度額1,000万円、②一般型：補助率1/2、補助限度額500万円、③産業支援機関・県パートナーシップ支援型：2/3、補助限度額200万円、④食品産業振興型：補助率1/2、補助限度額150万円、⑤市町村・県パートナーシップ支援型：企業最低負担額20万円、補助限度額80万円
5. **中小企業サポーターズ制度**
   金融機関、よろず相談窓口、商工会議所等が連携をして、メールマガジンや資金情報などを流す。

知的財産関連予算

- 平成27年度の「ぐんま新技術・新産業開発推進補助金」（補助対象経費として知財出願費が認められる）は70,000千円。その他、知的財産に関するセミナー開催費として129千円、創意くふう展の開催費として391千円の予算がついている。中小企業外国出願支援事業補助として特許庁の補助金を補てんする経費として154千円の予算である。また、中小企業サポーターズ制度（様々な情報の中で知財情報も掲出）には304千円の予算がついている。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 前橋市：市単独補助金及び県とのパートナーシップ型補助金により市内企業の特許出願等を支援。民間企業と連携し、開放特許等を県内大学生のアイデアで製品化する事業を実施。
- 高崎市：市単独で特許出願奨励金（補助率1/2、上限10万円）を設けた。県とのパートナーシップ型補助金を実施。

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成28年度にかけて増加した。**
- **外国出願補助金採択数は、平成27年度から平成28年度にかけて増加し採択件数は15件である。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、横ばいであり平成28年度は120人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

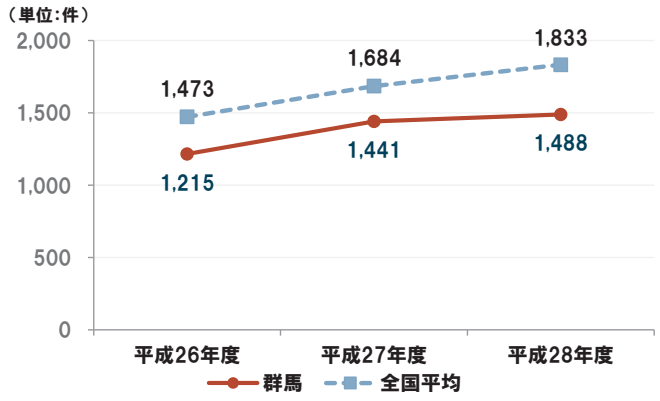

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	6	2	4
実用新案	0	0	0
意匠	1	0	0
商標	4	4	11
冒認対策	0	0	0
合計	11	6	15

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
30	26	28

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
105	120	120

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が24.4%と最も多く、次いで製造業20.8%、建設業が18.9%となっている。

業種別企業数

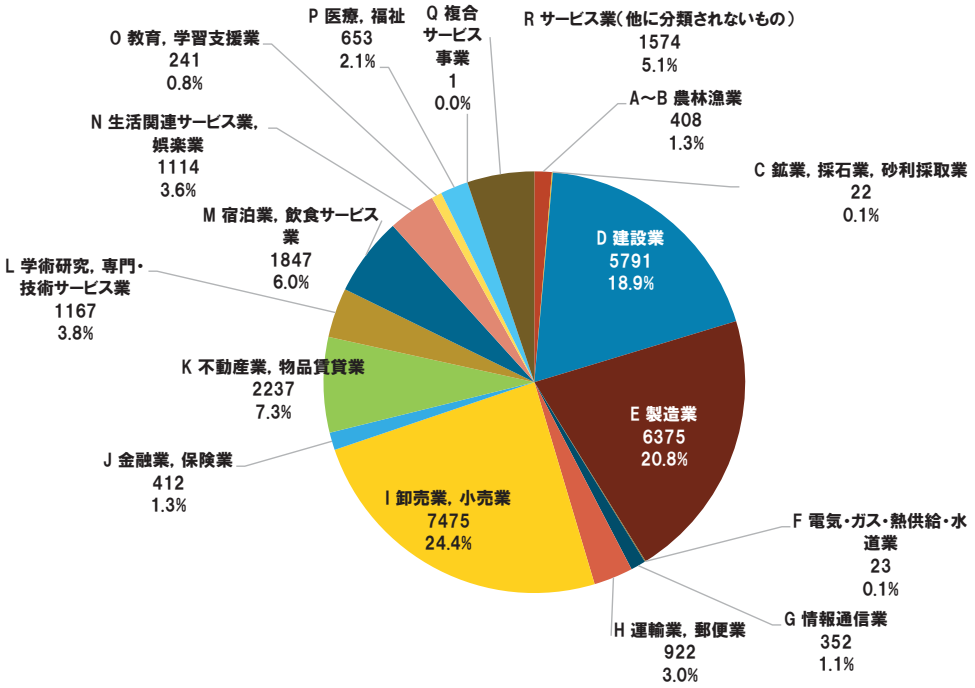

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は8位、商標は13位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	3,156,267	4	518	5	304.3	8	4.7	13
食料品製造業	707,788	12	489	24	5.7	23	68.0	15
業務用機械器具製造業	586,756	2	167	8	358.7	8	11.3	14
化学工業	539,762	18	83	21	20.0	26	8.0	36
プラスチック製品製造業	495,158	8	498	7	8.7	24	3.5	24
飲料・たばこ・飼料製造業	458,761	7	58	29	1.0	26	4.3	43
金属製品製造業	391,879	13	729	13	30.7	15	8.7	18
電気機械器具製造業	366,997	14	278	10	37.0	17	5.0	20
鉄鋼業	265,953	15	82	16	1.3	25		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	226,929	30	134	9	11.7	23	3.5	13
生産用機械器具製造業	206,325	26	461	12	27.7	28	3.7	31
はん用機械器具製造業	138,689	23	182	14	12.3	23	4.0	20
非鉄金属製造業	126,294	20	68	13	4.0	19		
情報通信機械器具製造業	107,347	20	60	7	80.7	10	14.0	8
印刷・同関連業	107,115	15	168	19	3.0	11	2.5	22
窯業・土石製品製造業	95,320	27	176	24	7.7	18	7.7	14
パルプ・紙・紙加工品製造業	78,961	32	96	19	2.5	19		
木材・木製品製造業（家具を除く）	73,795	11	117	22			2.5	13
その他の製造業	69,256	17	173	15	7.7	18	10.3	17
繊維工業	55,635	21	323	14	3.7	21	11.3	19
ゴム製品製造業	51,788	23	51	17	1.0	19	2.0	15
家具・装備品製造業	45,456	16	132	12	2.3	22		
石油製品・石炭製品製造業	9,639	28	15	27				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,639	28	6	26	2.0	6		

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社キンセイ産業

乾溜ガス化燃焼・熱エネルギー発電プラントにおいて、基本特許を取得後周辺特許で囲い込みを行い本技術のオンリーワン企業に。海外進出と共に外国での権利取得も。

1 基本情報

- 所在地： 群馬県高崎市矢中町788
- 設立： 昭和42年3月
- 資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- 1980年に乾溜ガス化燃焼を開発、また溶融・焼成等灰の有効活用技術の開発等積極的に行う。海外での権利取得と海外進出を推進。
- 代表取締役社長が群馬県発明協会長を務める。

＜同社乾溜ガス化装置ＧＢ型例＞

国内外特許成立率

特許	国内	海外
出願	35	44
特許成立	34	44
割合	97.1%	100%

米国6、EPC4、韓国8、台湾5、中国7、インドネシア4、タイ3、
マレーシア2、シンガポール4、
フィリピン1

出典 ：キンセイ産業資料（平成24年）

3 弁理士と二人三脚で特許取得

◆顧問弁護士とアイデアを形にする段階から相談

- 30年継続する顧問弁護士には、乾溜ガス化燃焼装置の開発段階から継続して支援を依頼している。
- アイデアを形にする段階には、ホワイトボードにアイデアを書き出し、新しい技術の新規性、特許を取得すべき分野や、他者の特許との関係などについて徹底的に議論を重ねている。
- 顧問弁護士とのＹＫ（夢をかたちに声を技術に）会議には、若手社員も参加し、社員の知的財産への理解を深める。

4 産学官連携による共同研究・特許出願

◆県、大学、高専との連携で特許取得

- 平成11年から県、大学、高専との連携を行っており、平成16～17年地域新生コンソーシアム事業において群馬県、群馬高等工業専門学校とアスベスト処理装置の実用化を実施し、特許を取得した。
- 平成21～22年群馬県地域結集型研究開発プログラム（独立法人科学技術振興機構）において、群馬県・群馬大学と畜産廃棄物の処理装置に取り組み、群馬大学と特許の共同出願を行った。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社キンセイ産業

5 基本特許の周りを周辺特許で囲い込み

- 基本特許は平成20年に期限が切れたが、周辺特許の囲い込みにより他社の追随を許さぬ状況を構築している。

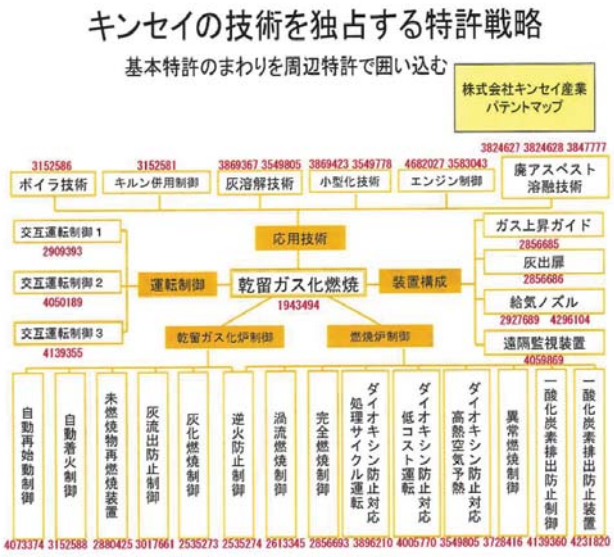

＜出典　キンセイ産業資料（平成24年）＞

6 知財戦略を経営戦略に組み入れて検討を行う

- 「特許をとることが目的ではなく、お客様の役に立つ技術でないと意味がない。」との考えのもと、知財戦略を経営計画に組み入れて検討を行っている。
- 各特許の期限を線表に置いた長期的な知財計画を立てて、特許を取得すべき分野とブラックボックス化させておく分野の区分けを経営的な視点からも戦略的に検討している。

7 知財戦略活用の考え方

- 営業時に「特許を持っている」というような話は一切しない。特許は営業ツールではなく、経営のためのツールだと考えている。
- 表彰されたことが企業の信用向上につながっている。
- 契約書に「弊社の技術は知財で守られています」という趣旨の表記を行っており、知財侵害により使用できなくなることがない製品というブランド力となっている。

写真提供： 株式会社キンセイ産業

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 西工業株式会社

液晶テレビに必要な偏光版製造装置の世界的メーカーであり、韓国・台湾などからの受注が相次ぐ。模倣を防ぐために特許を取得し、世界シェア半数以上を維持。

1 基本情報

- 所在地： 群馬県桐生市境野町3丁目2153-1
- 設立： 1984年
- 資本金： 1,500万円

2 事業概要および特徴

- 液晶用偏光板製造装置の世界的トップメーカーである。フィルムを膨潤、浸染し、引っ張る、洗う、乾燥、フィルム貼り付け等を一貫して製造する機械であるため、一番大きいものでは全長300m、小さいものでも200mほどの大きさである。現在製造しているものは1台を10か月かけて製造しており、数十億円規模である。西工業が設計を行い、他企業との共同で製造を行っている。
- 偏光フィルムの製造方法及び製造装置」等の特許を取得している。

3 地場産業技術を応用し偏光フィルム製造機を開発

◆取引先企業が海外特許を購入し、西工業が大型洗濯機を開発

- 1980年代、マットやモップ等を洗う大型洗濯機はスイス製のものしかなかった。その性能に満足できなかった清掃企業がスイス企業から特許を購入した。製造を依頼された西工業はその特許を基に開発を重ねて生産を行い主力商品としていた。

◆染色機械の技術を応用し、偏光フィルム製造機を開発

- しかし取引先の経営状況が悪くなったため、次なる主力良品を探し、1997年に液晶フィルムの製造に必要な偏光フィルム製造機の開発に取り組む。
- 地場産業であるニット染色機械等の技術を応用して開発を行い、2000年頃に特許を取得した。

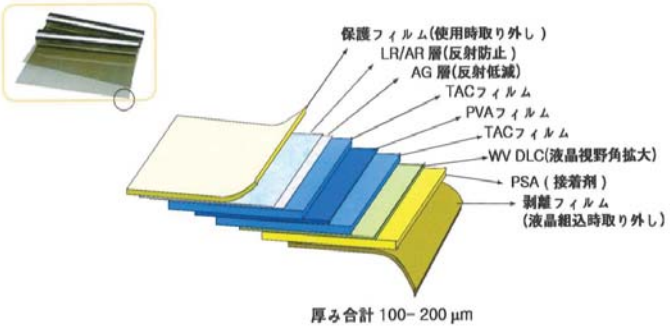

＜液晶テレビ偏光板の構造＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 西工業株式会社

4 模倣を防ぐために国内外の特許を取得

◆模倣防御のために特許を取得

- 大規模装置の開発は案件ごとに技術の検討を行い、設計・製造を行うため、模倣が難しく、必ずしも特許等による知財の保護が必要だとは考えていない。
- そのため知財に関する特別の管理は行っていないものの、模倣されることを防ぐために特許を取得している。

◆中国や韓国でも特許を取得

- 韓国や中国など海外の特許の取得を行っている。

＜同社液晶ディスプレイ用偏光板フィルム処理機例＞

5 世界シェア半数以上

- 偏光板の世界シェアは2014年LG化学24.2%、住友化学23.6%、日東電工21.5%であり、その他のメーカーがそれぞれ1～7%程度である。一部装置を自社開発しているメーカーもあるが、それ以外はほとんどの企業で西工業製機械を使用しており、世界で生産されている偏光板の半分くらいは西工業の機械によるものである。

6 次なる事業開拓を継続

- 偏光フィルムの製造機他、銅箔製造装置、スポーツ選手のウェアに使われる繊維を染色する装置、衛星に使われる500度の耐熱性フィルムであるポリイミド（PI）製造装置等の製造も行っている。
- 特にポリイミド製造装置技術の改善には補助金を活用した。自動車産業にも衛星にも使われるフィルムであり、今後の展開を期待している。

＜同社のPIフィルム製膜装置＞

写真提供： 西工業株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 藤田エンジニアリング株式会社

群馬産業技術センターとの共同開発でエアーシャワーを用いた除菌・消臭装置の開発を実施。除菌消臭装置および除菌率の検査方法で特許を取得。

1 基本情報

- 所在地： 群馬県高崎市飯塚町1174-5
- 設立： 大正15年6月1日
  （合併商号変更昭和61年）
- 資本金： 10億2921万円

2 事業概要および特徴

- 特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受けた、空調・衛生工事、電気工事等の建設工事に関する事業を行う企業である。

＜除菌・消臭装置「バイバイキング」＞

- 新規事業開発や新製品開発を担うために設置された技術開発センターが、群馬産業技術センターとの共同開発を行い、エアーシャワーを用いた除菌・消臭装置「バイバイキング」を開発した。
- これにより「平成27年度関東地方発明表彰関東経済産業局長賞」を受賞した。

3 子会社の課題から新商品の開発に取り組む

◆不衛生な環境での作業現場のニーズから新商品を開発

- 子会社である藤田テクノ株式会社はメンテナンスを請け負っており、時として不衛生な環境での作業を行う場面があった。そのような作業後の臭いによる不快感、菌に対する不安等から、手軽な除菌・消臭装置に対するニーズがあるのではないかというアイデアを持った社員（発明者）が技術開発センターに異動してきたため、開発が始まった。マーケット調査等を行い、試験的な装置の開発を行っていた段階で、群馬県のものづくり補助金の採択が決まり、本格的に開発を行うこととなった。エアーシャワーに弱酸性次亜塩素酸水（以下、次亜水）のミストを噴射し除菌する方式を採用した。特に除菌率の算出に関しては、産業技術センターからアドバイスを受けることができたため、製品化まで到達できた。開発時にはこの技術が特許になるとのアドバイスをもらい、特許取得につながった。

4 発明表彰により社内外からの認知度向上

- 建設工事を行う企業であり、自社商品開発にはあまり取り組んでこなかった中での開発であったが、「平成27年度関東地方発明表彰関東経済産業局長賞」を受賞したことで社内外からの認知度が向上した。
- 特に、メディアに掲出したことが、問合せを増やす効果を生んでいる。銀行のマッチング会でも紹介してもらえている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 藤田エンジニアリング株式会社

5 安全性と高い除菌効果の両立のために研究開発

- 体に吹きかけるミストに次亜塩素酸ナトリウムやアルコールを使うのは安全性の面から避けたいと考えた。情報収集をする中で除菌スピード、安全性試験などで優位性のある「次亜水」を使用することとした。
- 超音波式のミストは安価に製造可能だが除菌率が低いという欠点があり、噴射型のミスト（スーパーミクロンジェット）を開発した。
- また、布に対する除菌率に関する試験方法も群馬産業技術センターと共に共同開発した。
- これにより、菌やウィルスなどの除菌率90%以上を実現した。

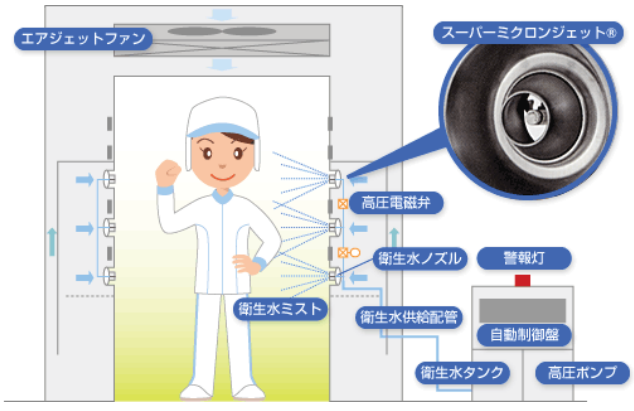

＜除菌・消臭装置「バイバイキング」構造＞

6 特許相談窓口や補助金の活用

- 平成21年度ものづくり中小企業製品開発等支援補助金を活用し、群馬産業技術センターとの連携で事業を実施した。産業技術センターが補助金情報等の紹介メールを送ってくれるため、活用することができた。
- 知財総合支援窓口にも相談を行い、アドバイスを得て減免制度を活用することができた。

7 展示会への出展を重ね、顧客ニーズを収集

- 5年前に開発をしてから現在までに20台弱の販売実績がある。大手食品会社の冷凍食品工場、養鶏場、給食センター、病院、保育園などに導入されている。
- 医療系の展示会や食品系の展示会に出展し、顧客のニーズを捉えながら、更に改良を重ねているところである。
- これまでは1台約600万円であったが、機能をスリム化し、先月の展示会からは1台約360万円に価格変更したため、販売実績は今後伸びることが期待されている。
- 一方で、他国のメーカーが超音波式で同じく次亜水を使ったエアーシャワーを出展しているのを見た。次亜水のミスト化をするのに超音波式では衣類の除菌効果がなく、性能的にはバイバイキングより劣るのではないかと考えている。除菌率の表示もなかった。しかし、海外製の安い商品が出てくることには不安を感じている。

写真提供： 藤田エンジニアリング株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 四万温泉旅館協同組合

四万温泉らしさを守るため、「四万温泉」の名前を使うためには協会への登録を求めることとし、地域団体商標を取得

1 基本情報

- 所在地： 群馬県吾妻郡中之条町大字四万4379
- 設立： 2009年（四万温泉協会は1888年）

2 事業概要および特徴

- 四万温泉は群馬県の北西部、群馬県中之条町にあり、環境省指定国民保養温泉第一号に選ばれている温泉地である。群馬県の郷土かるた「縄文かるた」では、「世の塵（ちり）洗う四万温泉」と謳われており、古くは連泊を主とする湯治温泉として栄えていた。ネオン街などがある地域ではなく、古くからのあたたかな雰囲気を味わえる温泉地である。

- 最近は団体客が減って個人客が主体となっている。外国人観光客は多くはない。今年から地域をあげてヘルスツーリズム事業にも乗り出し、連泊客の獲得に努めている。

3 四万温泉らしさを守るために、地域団体商標を取得

- 2009年に、四万温泉の中で当時3番目の客室数を誇る温泉旅館が売却されることになり、四万温泉協会としては外部資本が入って、地域の景観や雰囲気を壊してしまうようなことにならないか危惧した。そして、四万温泉らしさを保ってほしいという思いから、四万温泉の名前の使用には四万温泉協会への登録を必要とする制約をかけよう、そしてその手法として「地域団体商標」を取得しようという提案が会員の中から持ち上がった。地域団体商標の取得については、理事会にて全会一致ですぐに決定した。

＜四万温泉風景＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 四万温泉旅館協同組合

4 協会では取得できずに協同組合を設立

◆外部機関からのアドバイス

- 地域団体商標の取得を進めるということについて理事会が決定を行い、中小企業中央会に相談したところ、一般社団法人では商標の取得はできないが、同業者組合であれば取得可能というアドバイスを受けて、組合を設立して地域団体商標を取得することとなった。

- 四万温泉旅館協同組合は四万温泉協会と表裏一体で運営をしている。

◆協同組合にて地域団体商標を取得

- 検討を開始してから地域団体商標取得までには、1年半ほどかかった。

- 「四万温泉」の名を使用するためには、協会への登録が必要という条件を付与することが可能となった。

- 四万温泉協会では、中之条町からの委託を受け、町営四万清流の湯の運営を行っている。

＜清流の湯＞

5 新規事業者も協会に加盟

- 最終的に売却先となった現在の事業者は協会に加盟して、当時の外観をそのまま活かしながら運営を行っている。
- 地域として四万温泉らしさが壊れるという危惧していた事態を防ぐことができた。

6 観光入込客数の変化

- 四万温泉では団体客の減少により宿泊客数は減少傾向にあったが、近年は様々な取組みにより回復基調にある。

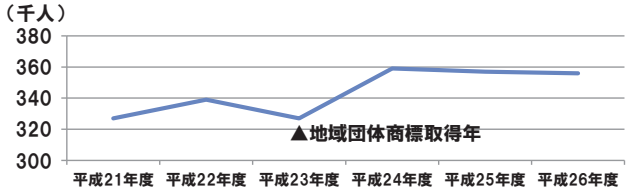

＜四万温泉協会 観光入込客数推移＞

7 観光入込客数の変化

- 現在、地域をPRする標語やマークなどの検討を行っている。四万温泉らしさをさらに統一して伝えていくことが今後の課題である。
- また、現在取得している地域団体商標では商品に対する権利を確保していない為、今後商品に対する権利確保などについても検討が必要である。

写真提供：四万温泉旅館協同組合

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

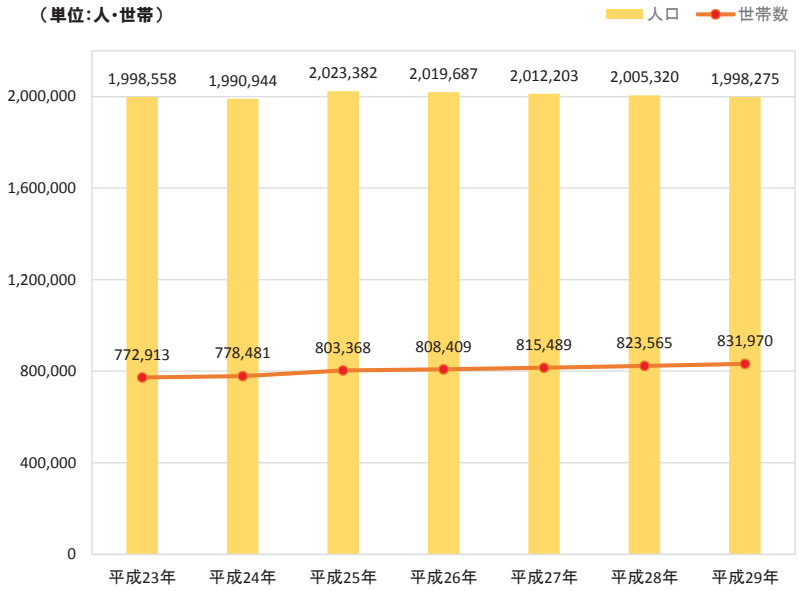

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	987,671	1,010,887	1,998,558	772,913
平成24年	984,009	1,006,935	1,990,944	778,481
平成25年	999,089	1,024,293	2,023,382	803,368
平成26年	997,422	1,022,265	2,019,687	808,409
平成27年	994,458	1,017,745	2,012,203	815,489
平成28年	991,916	1,013,404	2,005,320	823,565
平成29年	988,955	1,009,320	1,998,275	831,970

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少しているが、医療・福祉業は平成21年から増加傾向である。

業種別企業数の推移

（単位：社）

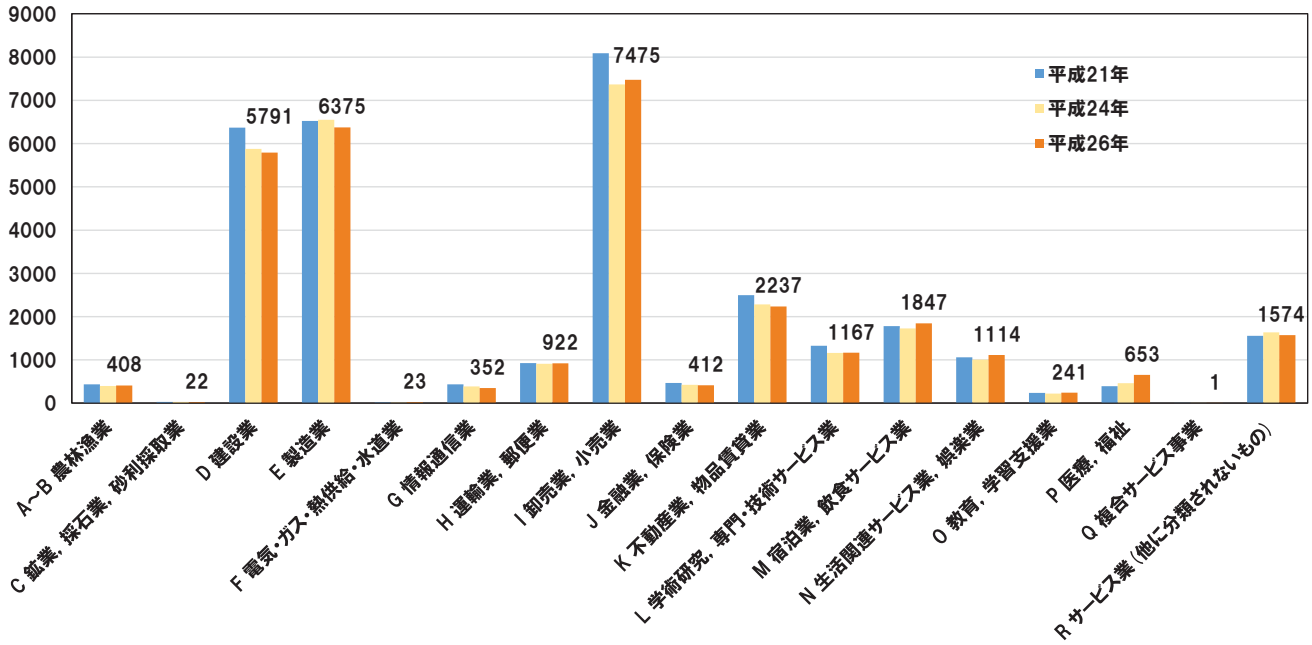

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に189所減少している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	93,556	878,540	93,367	898,036
1～4人	57,476	122,751	56,633	119,376
5～9人	17,193	112,717	17,269	113,270
10～29人	13,603	219,770	13,974	224,217
30～49人	2,447	92,515	2,602	97,562
50～99人	1,604	109,744	1,695	115,087
100～299人	758	119,641	770	122,284
300人以上	173	101,402	180	106,240
出向・派遣従業者のみ	302	－	244	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

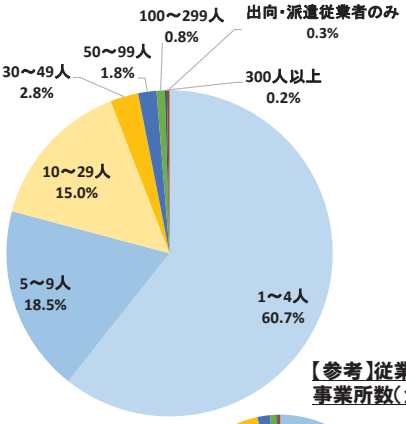

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

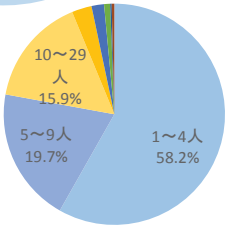

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業、小売業となっている。
- 製造業と農林漁業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

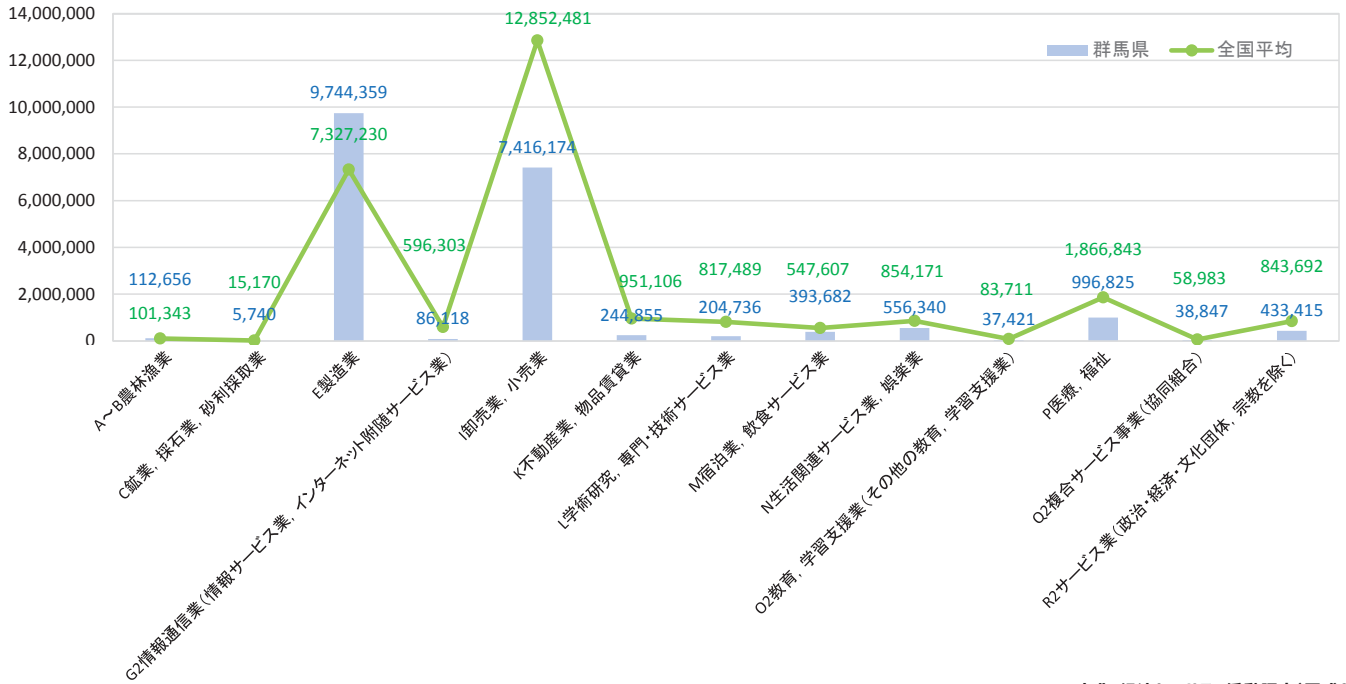

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「食料品製造業」である。
- 事業所数は「金属製品製造業」が729所と最も多く、全国順位では「輸送用機械器具製造業」が5位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

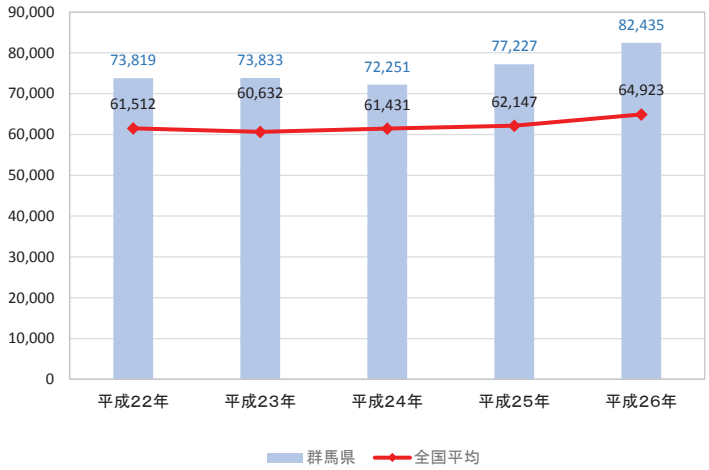

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	3,156,267	4	518	5
食料品製造業	707,788	12	489	24
業務用機械器具製造業	586,756	2	167	8
化学工業	539,762	18	83	21
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	495,158	8	498	7
飲料・たばこ・飼料製造業	458,761	7	58	29
金属製品製造業	391,879	13	729	13
電気機械器具製造業	366,997	14	278	10
鉄鋼業	265,953	15	82	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	226,929	30	134	9
生産用機械器具製造業	206,325	26	461	12
はん用機械器具製造業	138,689	23	182	14
非鉄金属製造業	126,294	20	68	13
情報通信機械器具製造業	107,347	20	60	7
印刷・同関連業	107,115	15	168	19
窯業・土石製品製造業	95,320	27	176	24
パルプ・紙・紙加工品製造業	78,961	32	96	19
木材・木製品製造業（家具を除く）	73,795	11	117	22
その他の製造業	69,256	17	173	15
繊維工業	55,635	21	323	14
ゴム製品製造業	51,788	23	51	17
家具・装備品製造業	45,456	16	132	12
石油製品・石炭製品製造業	9,639	28	15	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,639	28	6	26

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約8.0兆円である。増加率は平成24年以降全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

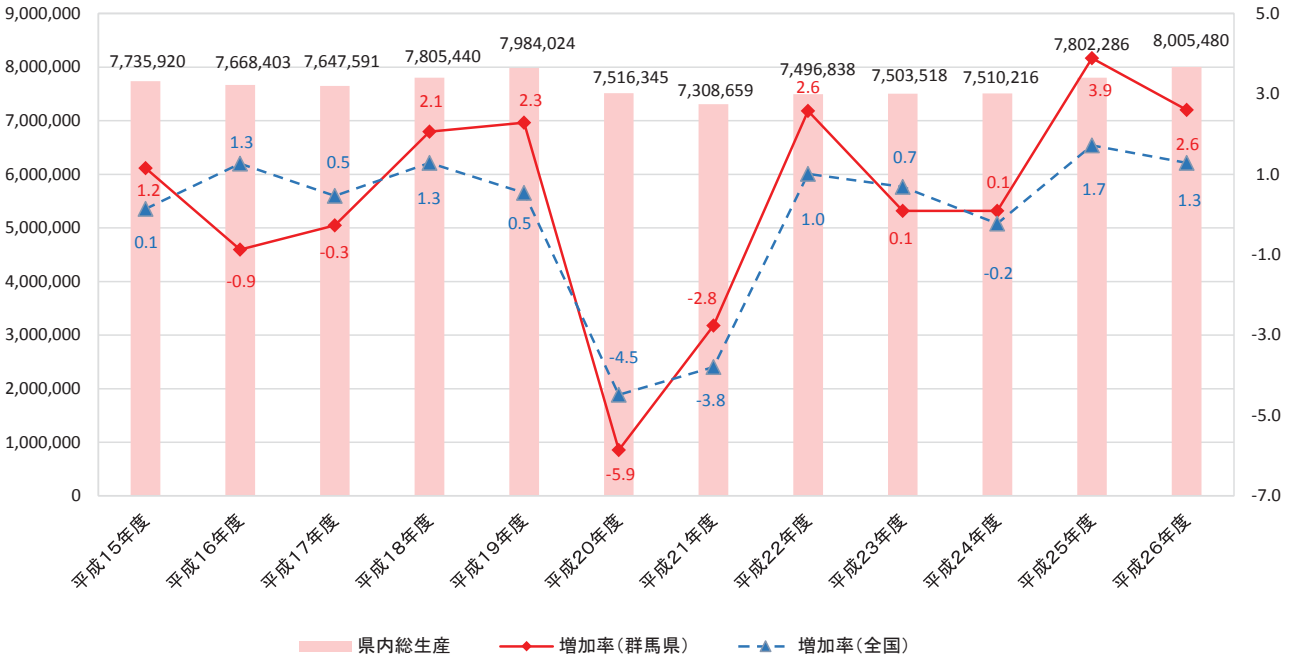

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約7,995億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約7,364億円、医療、福祉が約3,200億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

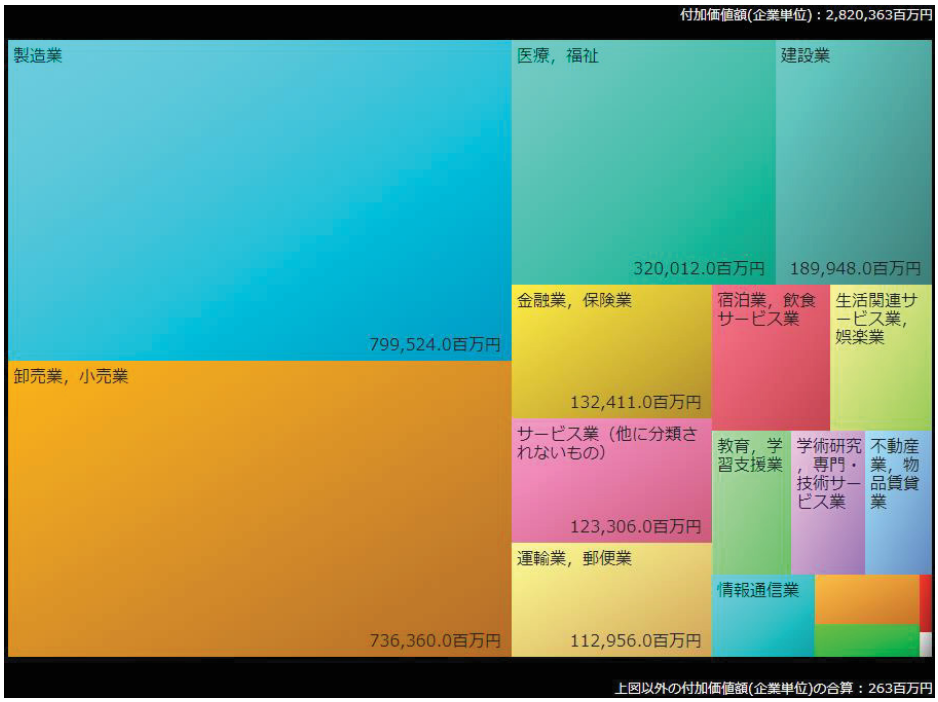

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「金属製品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	148,185	26,459	2.18	0.99	304.3	8	4.7	13
食料品製造業	76,393	19,696	1.23	0.94	5.7	23	68.0	15
業務用機械器具製造業	21,978	5,258	0.80	0.57	358.7	8	11.3	14
化学工業	15,662	2,573	0.20	0.53	20.0	26	8.0	36
プラスチック製品製造業	48,944	12,382	1.70	0.78	8.7	24	3.5	24
飲料・たばこ・飼料製造業	17,983	2,387	1.21	0.98	1.0	26	4.3	43
金属製品製造業	169,025	16,121	4.00	2.20	30.7	15	8.7	18
電気機械器具製造業	37,714	10,180	0.92	0.67	37.0	17	5.0	20
鉄鋼業	17,745	2,917	0.91	1.00	1.3	25		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	48,576	7,043	1.89	1.47	11.7	23	3.5	13
生産用機械器具製造業	43,697	10,501	0.97	0.70	27.7	28	3.7	31
はん用機械器具製造業	42,355	10,508	1.57	0.68	12.3	23	4.0	20
非鉄金属製造業	7,701	2,173	0.54	0.49	4.0	19		
情報通信機械器具製造業	8,201	2,740	0.24	0.44	80.7	10	14.0	8
印刷・同関連業	12,524	4,389	0.57	0.64	3.0	11	2.5	22
窯業・土石製品製造業	17,689	3,623	0.87	0.88	7.7	18	7.7	14
パルプ・紙・紙加工品製造業	10,407	2,365	0.64	0.77	2.5	19		
木材・木製品製造業（家具を除く）	10,978	2,417	2.08	1.25			2.5	13
その他の製造業	12,589	4,130	0.98	0.77	7.7	18	10.3	17
繊維工業	16,479	7,343	0.89	0.65	3.7	21	11.3	19
ゴム製品製造業	3,879	1,250	0.37	0.55	1.0	19	2.0	15
家具・装備品製造業	8,865	3,010	1.26	0.80	2.3	22		
石油製品・石炭製品製造業	1,153	153	0.16	0.33				
なめし革・同製品・毛皮製造業	111	67	0.08	0.52	2.0	6		

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額が地域外へ流出し、その他所得は地域外から流入しており、全体で流入超過となる。
- 支出は、民間消費額、民間投資額が地域外へ流出し、その他支出は地域外から流入している。全体では流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

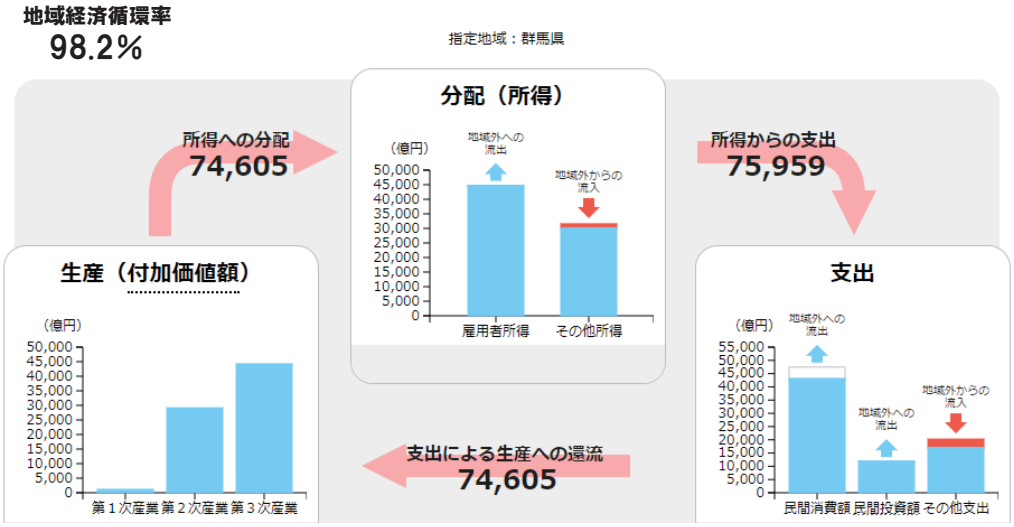

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（売上増加率）（設備投資）、「健全経営力」（運転資金月商倍率）が高い。他方、「稼ぐ力」（労働生産性）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

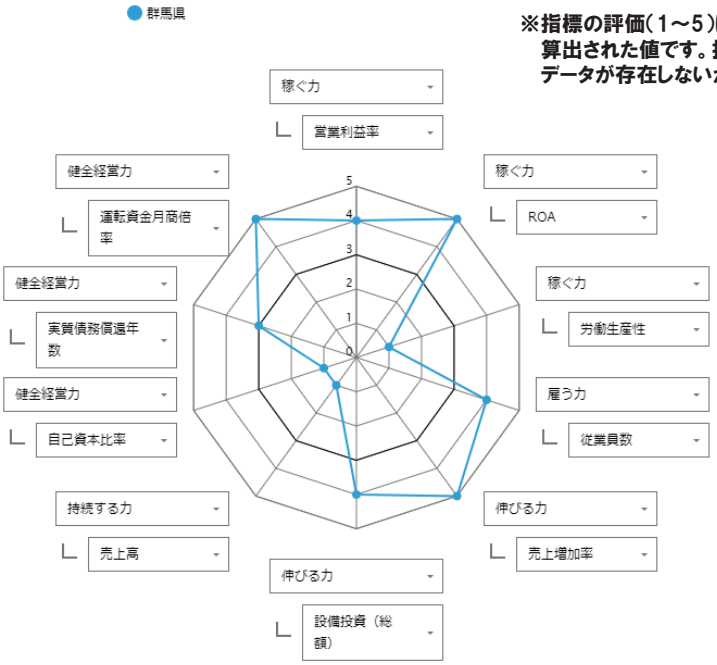

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「業務用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	358.7	業務用機械器具製造業	1	68.0	食料品製造業
2	304.3	輸送用機械器具製造業	2	29.3	その他の小売業
3	80.7	情報通信機械器具製造業	3	27.7	飲食料品小売業
4	41.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	4	23.3	飲食料品卸売業
5	37.0	電気機械器具製造業	5	20.0	専門サービス業（他に分類されないもの）
6	32.3	学校教育	6	16.3	機械器具小売業
7	30.7	金属製品製造業	7	15.0	織物・衣服・身の回り品小売業
8	27.7	生産用機械器具製造業	8	14.0	情報通信機械器具製造業
9	20.0	化学工業	9	12.0	機械器具卸売業
10	12.3	はん用機械器具製造業	9	12.0	飲食店

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 群馬県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は増加傾向にあり、平成28年度には5,000人台となった。他方、創作者数（意匠）は平成27年に減少したものの平成28年には増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

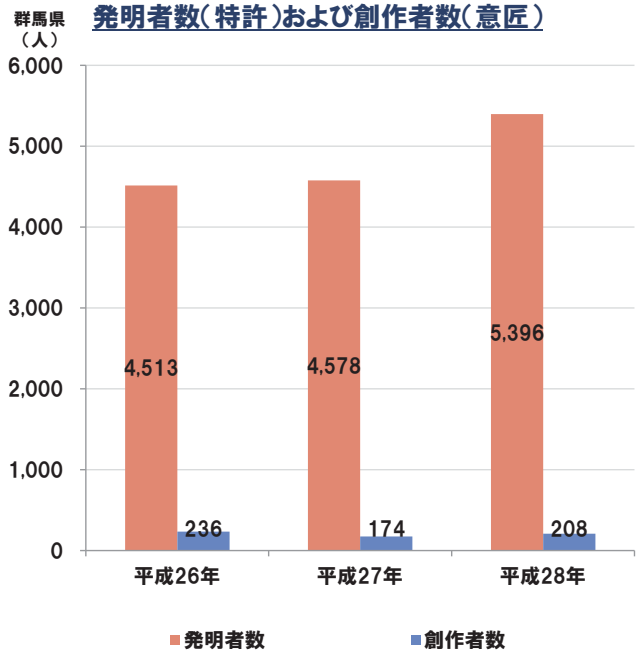

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	4,513	4,578	5,396	17
創作者数（意匠）	236	174	208	25

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 群馬県内では、地域団体商標を9件（10団体）取得している。地理的表示（GI）取得企業は該当なし。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	嬬恋高原キャベツ	嬬恋村農業協同組合	群馬県吾妻郡嬬恋村大字大前767-2
2	上州牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
3	十石みそ	上野村農業協同組合	群馬県多野郡上野村大字勝山110番地
4	群馬の地酒	群馬県酒造組合	群馬県前橋市上長磯町300番地の1
		群馬県酒造協同組合	群馬県前橋市上長磯町300番地の1
5	高崎だるま	群馬県達磨製造協同組合	群馬県高崎市藤塚町124番地2
6	桐生織	桐生織物協同組合	群馬県桐生市永楽町5番1号
7	伊香保温泉	伊香保温泉旅館協同組合	群馬県渋川市伊香保町伊香保541-4
8	草津温泉	草津温泉旅館協同組合	群馬県吾妻郡草津町大字草津39
9	四万温泉	四万温泉旅館協同組合	群馬県吾妻郡中之条町大字四万4379

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞の受賞企業、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は該当なし。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 群馬県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、群馬大学が最も高い。群馬大学の研究開発費は平成23年以降、増加していたが、平成27年に大きく減少した。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
群馬大学	平成23年	134	139,270	103	395,173	237	534,443
	平成24年	151	171,433	100	364,728	251	536,161
	平成25年	161	187,603	102	418,515	263	606,118
	平成26年	185	206,900	128	796,486	313	1,003,386
	平成27年	180	212,165	125	503,021	305	715,186
群馬工業高等専門学校	平成23年	23	28,648	4	2,781	27	31,429
	平成24年	17	15,469	6	12,415	23	27,884
	平成25年	14	12,407	8	16,885	22	29,292
	平成26年	26	19,956	7	20,670	33	40,626
	平成27年	30	22,492	4	11,650	34	34,142
高崎経済大学	平成23年			3	1,450	3	1,450
	平成24年			3	2,611	3	2,611
	平成25年			5	2,127	5	2,127
	平成26年			14	19,330	14	19,330
	平成27年			14	15,923	14	15,923
前橋工科大学	平成23年	1	300	12	7,592	13	7,892
	平成24年	3	1,200	8	6,992	11	8,192
	平成25年	20	18,252	9	4,349	29	22,601
	平成26年	30	23,326	10	19,957	40	43,283
	平成27年	44	32,554	10	6,552	54	39,106
群馬県立県民健康科学大学	平成23年			1	1,800	1	1,800
	平成24年			1	300	1	300
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	1,000	1	1,000
上武大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	1	2,000	2	1,039	3	3,039

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
共愛学園前橋国際大学	平成23年						
	平成24年	3	900			3	900
	平成25年						
	平成26年			3	3,189	3	3,189
	平成27年			2	8,156	2	8,156
高崎健康福祉大学	平成23年	3	15,469	10	10,540	13	26,009
	平成24年	1	1,445	11	9,193	12	10,638
	平成25年	2	6,399	6	5,932	8	12,331
	平成26年						
	平成27年	4	8,800	15	11,874	19	20,674

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

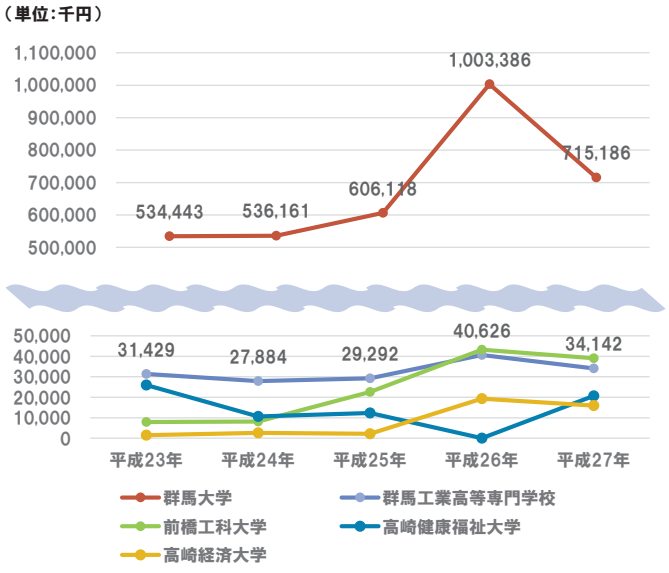

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 群馬大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で65位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
群馬大学	国立	大学	53	84	3,647	394	46	11
群馬工業高等専門学校	国立	高専	7	8	63	41	7	4
前橋工科大学	公立	大学	3	0	0	0	0	0
上武大学	私立	大学	1	0	0	1	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
群馬大学	産学連携・知的財産戦略室	産学連携・知的財産戦略室には、高度人材育成センター・インキュベーションセンターおよび産学連携・共同研究イノベーションセンター・群馬大学TLOの体制をとっており、知的財産の創出・取得・管理・活用事業の推進を担う。
群馬工業高等専門学校		高校生・高等専門学校生・大学等学生の知的財産マインドを育てる「平成26年度パテントコンテスト」（主催：文部科学省、特許庁、日本弁理士会、（独）工業所有権情報・研修館）において、特許出願支援対象者として表彰された。
群馬県立県民健康科学大学	地域連携センター	大学が所有する知的財産や研究成果等を、県民をはじめ、広く教育機関、医療機関、医療従事者、行政等に対し還元することにより、県民福祉の向上に寄与することを目的として、平成24年度に新規開設された。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 群馬県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

普及啓発支援事業	本県における次世代産業分野（次世代自動車、ロボット、医療・ヘルスケアなど）を中心に、先端ものづくり産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支援するために、知財制度の普及啓発として知財セミナーを10回開催する。
先端ものづくり産業の競争力強化支援事業	本県の次世代産業分野（次世代自動車、ロボット、医療・ヘルスケアなど）に関連する企業への知財に関する支援活動を40企業に対して行う。
中小企業支援事業	県内の意欲的な中小企業を知財面から支援するために、出願に前向きな企業を発掘し、特許・意匠・商標の出願前調査と手続の研修を3回実施し、権利化に向けて支援をする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 群馬県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人群馬県発明協会内	TEL 027-290-3070 FAX 027-287-4501	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 群馬県発明協会	前橋市亀里町884-1 群馬県産業技術センター内	TEL 027-287-4500 FAX 027-287-4501	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	群馬県立産業技術センター	群馬県前橋市亀里町884-1	TEL 027-290-3030 FAX 027-290-3040	県内の中小企業のために技術相談、依頼試験・分析、機器開放、共同研究、受託研究、公募型共同研究、プロジェクト研究棟に取り組む。
4	公益財団法人 産業支援機構	群馬県前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル2階	TEL 027-255-6500 FAX 027-255-6161	経営や金融、経営改善、技術、特許、またISO取得、海外展開、事業継承など幅広い相談に対して、マネージャーがアドバイスを実施する。異業種連携や産官学連携支援を行う。
5	群馬県中小企業団体中央会	群馬県前橋市大手町3目3番1号 群馬県中小企業会館内	TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266 web-master@chuokai-gunma.or.jp	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
6	群馬県商工会連合会	群馬県前橋市関根町3-8-1 群馬県商工連会館	TEL 027-231-9779 FAX 027-234-3378	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
7	群馬県商工会議所連合会	前橋市大手町3-3-1 群馬県中小企業会館2階	TEL 027-232-1888	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（群馬県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

埼玉県における知財活動の概要

埼玉県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 埼玉県の知的財産戦略は、県の総合計画である「埼玉県5か年計画ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」の基本的な考え方や施策を踏まえた「埼玉県第4期科学技術基本計画」に沿って展開している。また、県内中小企業・ベンチャー企業の知的財産の創造・保護・活用を促進し、地域の産業振興を図る「知的財産立県づくり」を進めている。

埼玉県第4期科学技術基本計画（平成29年度～33年度）

基本目標

「『稼ぐ力』を高める」
「科学技術を活用した暮らしやすい社会をつくる」
「科学技術イノベーションを支える『人財』を育てる」

「『稼ぐ力』を高める」

1. 中小企業の技術力を伸ばすサポート体制の構築
   【知的財産の活用支援】
   埼玉県の知的財産支援の拠点である知的財産総合支援センター埼玉において、新技術・新製品の開発等に係る経営マネジメント強化の観点から、県内中小企業の知的財産の活用を支援する。
2. 地域の成長を導く先端産業・次世代産業の育成
3. IoT等の活用による生産性向上

「科学技術を活用した暮らしやすい社会をつくる」

1. 生活の安心を高める医療・健康・福祉関連技術の普及
2. 環境にやさしく低炭素な社会をつくる新技術の普及
3. 県民生活の利便性を向上させるICTの活用

「科学技術イノベーションを支える『人財』を育てる」

1. 未来の科学技術人材を育てる理科・科学技術教育の推進
2. 科学技術を担う「プロフェッショナル人材」の育成

出典：埼玉県第4期科学技術基本計画

埼玉県5か年計画（平成29年度～33年度）

	将来像：活躍と成長の埼玉 分野：成長の活力をつくる
埼玉の成長を生み出す産業を振興する	・新たな産業の育成と企業誘致の推進 ・変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援 ・商業・サービス産業の育成 ・産業人材の確保・育成 ・観光の振興
埼玉の農林業の成長産業化を支援する	・農業の担い手育成と生産基盤の強化 ・強みを生かした収益力ある農業の確立 ・県産木材の利用拡大と林業の振興
埼玉の活力を高める社会基盤をつくる	・埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備 ・活力を生み出すまちづくり ・便利で安全な公共交通網の充実

出典：埼玉県5か年計画

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、埼玉県は全国と比較して商標、意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が輸送用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

埼玉県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	3,545	8
	登録	1,836	
実用新案	出願	268	5
	登録	257	
意匠	出願	615	6
	登録	548	
商標	出願	2,255	8
	登録	1,623	
国際出願（特許）		546	8
国際出願（商標）		28	8

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

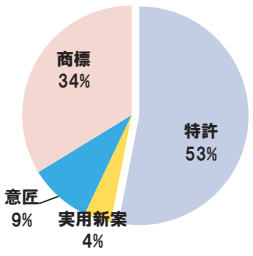

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

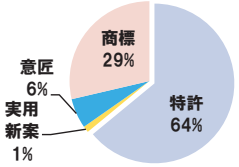

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	輸送用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	789	1	7	11	29	16
実用新案	3	17	7	1	42	11
意匠	152	1	4	1	35	20
商標	33	13	6	82	3	14

※1　県内順位：埼玉県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における埼玉県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	18,910	6
創作者数（意匠）	1,712	5

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許の出願件数は減少傾向である。但し、平成28年は特許登録件数が増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

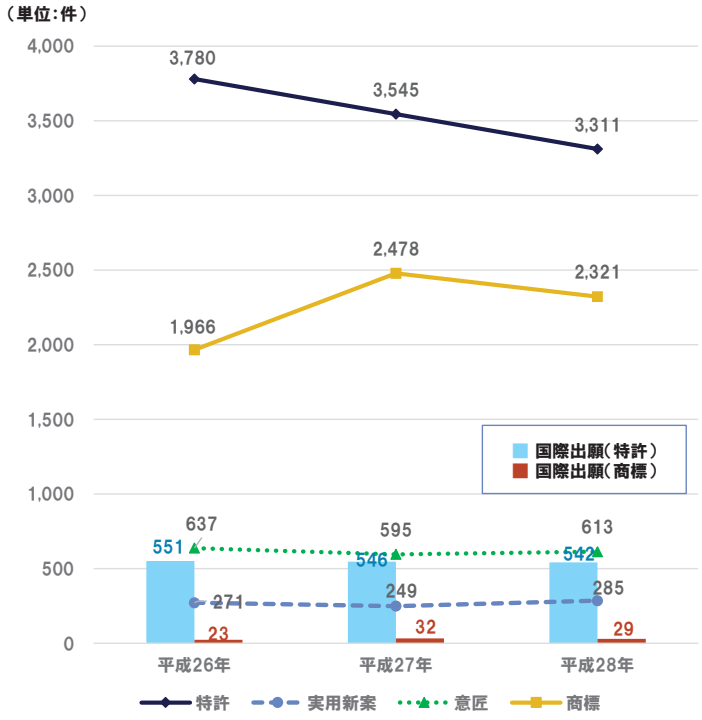

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

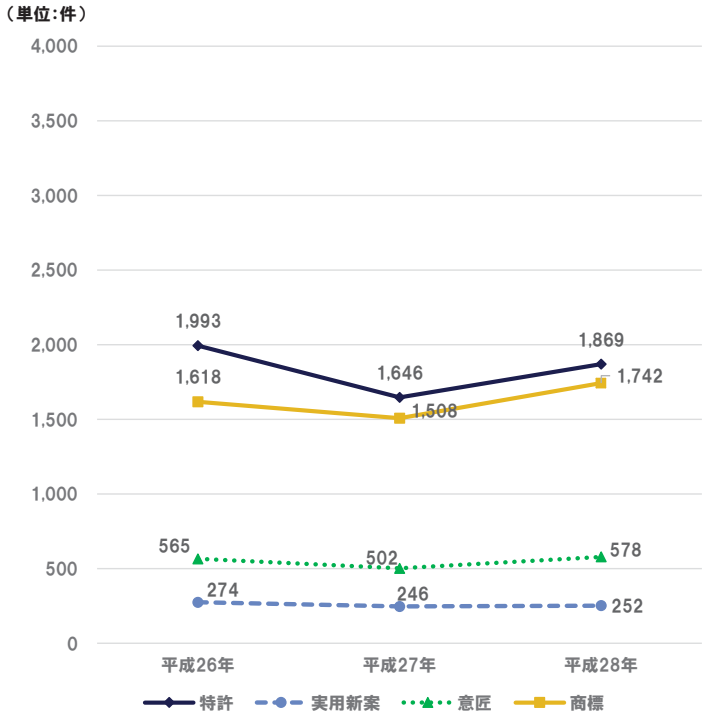

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件、出願件数は12件（全国37位）である。
- 登録種別では、「岩槻人形」、「江戸木目込人形」のおもちゃ・人形に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	12	37

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	岩槻人形	人形
2	江戸木目込人形	人形
3	北本トマトカレー	サービス
4	草加せんべい	菓子
5	西川材	木材
6	武州正藍染	織物

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	なし	

出典：農林水産省ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、毎年増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で6,023名、全国第4位である。

埼玉県における弁理士登録人数の推移

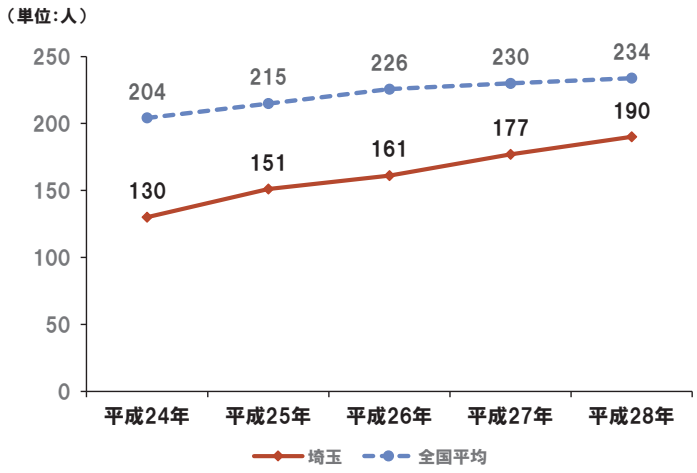

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
7	4	1	12

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
152	2,119	3,752	6,023	4

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 埼玉県は、（公財）埼玉県産業振興公社と連携し、知的財産に係る各種支援を行っている。また、発明奨励事業「埼玉県児童・生徒発明創意くふう展」を（一社）埼玉県発明協会との共催により開催している。

知的財産事業の実施体制

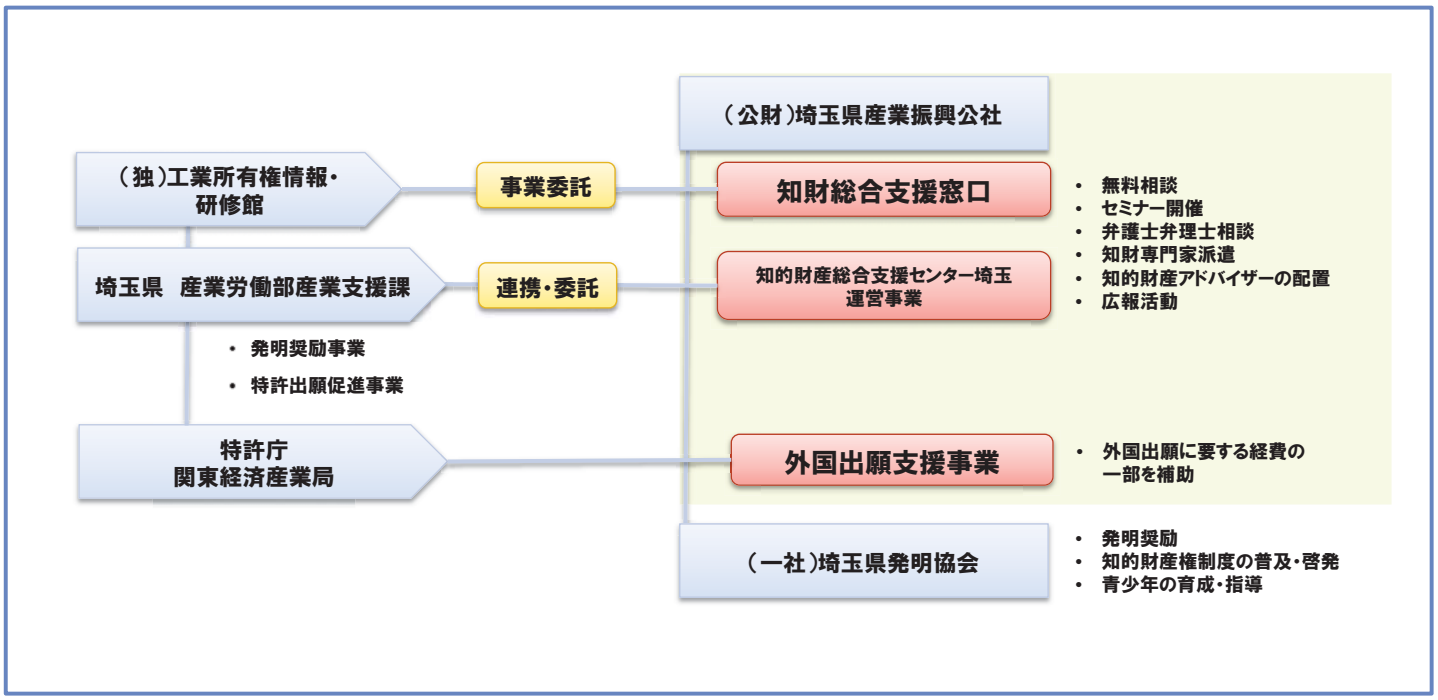

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **知的財産総合支援センター埼玉では、同公社内に設置されている埼玉県よろず支援拠点と連携した支援を実施。**

知的財産の事業

1. **知的財産総合支援センター埼玉の運営事業**
公益財団法人埼玉県産業振興公社が知的財産に関するワンストップ相談窓口として、各知的財産アドバイザーや専門家が様々な相談に対応するほか、知的財産の普及啓発や人材育成を目的とした各種セミナー開催等の総合支援を行う（目標相談件数：2,500件）。
「知的財産アドバイザー」が、県内各地で特許や実用新案・意匠・商標等の相談に応じる出張相談会を年間30回以上開催する。
2. **発明奨励事業**
小中学校の生徒を対象に「埼玉県児童・生徒発明創意くふう展」を開催している。
3. **特許出願促進事業**
県立試験研究機関での職務発明出願の補助を実施している。

これまでの主な支援事例

1. **㈱メトラン（外国出願補助金、川口市特許出願審査請求助成金）**
人工呼吸器の開発・製造・販売をしており、補助等を活用して年間3-4件の出願をしている。
2. **㈱ペリカン（知財総合支援窓口、地方創生推進交付金、ものづくり補助金）**
補助を利用して、行田在来青大豆商品開発・販売促進協議会と一緒に様々な商品を開発したり、新しい商品開発に取り組んでいる。
3. **三芳合金工業㈱（外国出願補助金）**
溶解、鍛造、鋳造まで全ての工程を自社で行い、実験開発的な目的で少量の受注であっても受ける体制を整えている。製造方法の特許権を取得し、海外出願も行っている。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 埼玉県の知的財産関連予算は、知的財産総合支援センター埼玉の運営事業が約900万円であり、知財総合支援窓口の予算2500万円と合わせて運用している。発明奨励事業は約40万円、特許出願促進事業は約40万円である。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）市町村による事業

- **埼玉県内の各市町村では、産業財産権の出願等に対する補助事業を実施している。**

市町村の取組事例（一部紹介）

1. **ものづくり創造支援事業（川口市）**
（公財）川口産業振興公社が地域内企業の産業振興に取り組んでおり、弁理士相談会を月１回実施している他、独自の特許出願審査請求助成金（出願審査請求に係る特許庁への経費の2分の1以内の額、上限15万円）も用意している。
2. **産業財産権取得支援部門補助金（草加市）**
草加市では産業財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の出願事業に関して、出願料、弁理士等に支払う手数料及び国外出願等に係る現地代理人手数料の補助を行っている。
また、様々な資金融資あっせん制度や、研究開発型企業育成部門補助金、展示会等出展支援部門補助金、草加市企業立地促進奨励金なども用意している。
3. **所沢市地域資源活用・ものづくり総合支援補助金（所沢市）**
市内事業者が連携し、新商品やサービスの開発及び新たな販路の開拓等を行う際に、その経費の一部について補助を行っている。
4. **インキュベーション施設の設置と特許等出願補助（越谷市）**
越谷市は越谷市産業雇用支援センター二番館（インキュベーション施設）を設置して、創業支援をしている。また、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得に係る出願料、審査請求料、特許料又は登録料、対象経費の手続に係る弁理士手数料の補助も実施している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は20位台前半で推移している。
- 外国出願補助金は、平成27年度に12件採択したが平成28年は10件に減少している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に大きく増加、平成28年度は393人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

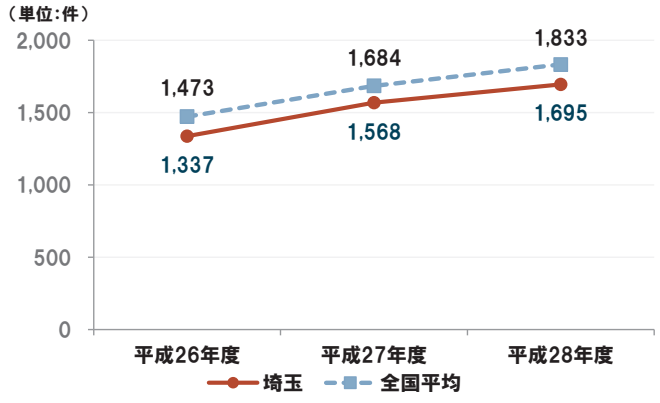

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	9	8
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	3	2
冒認対策	0	0	0
合計	7	12	10

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
21	24	21

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
359	427	393

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が22.0%と最も多く、次いで建設業20.0%、製造業19.7%となっている。

業種別企業数

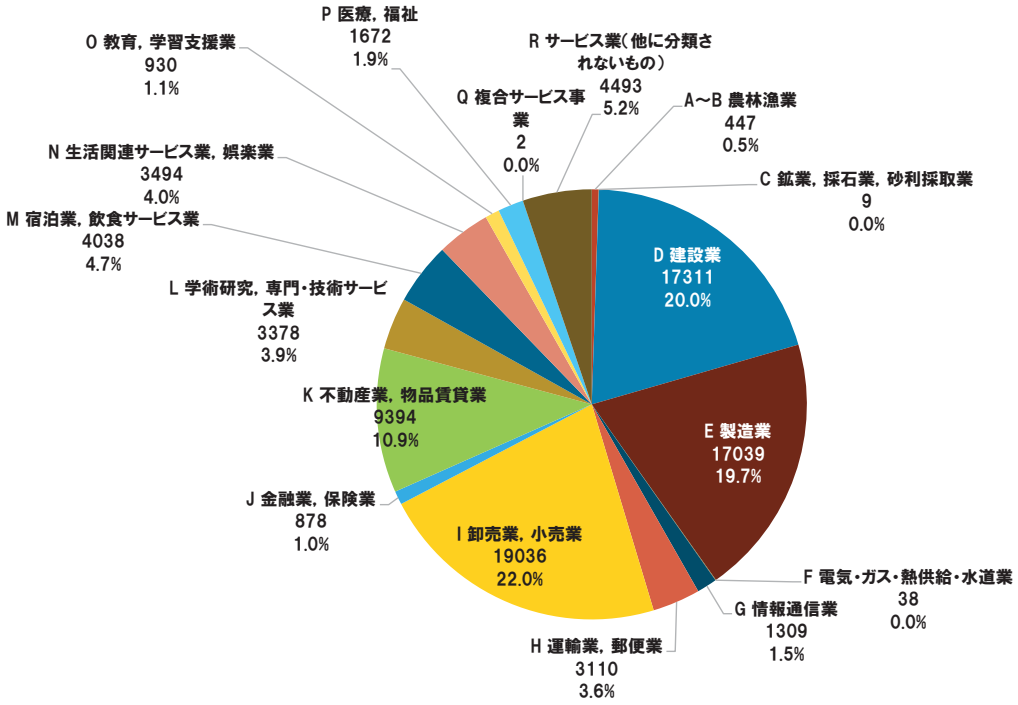

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は7位、商標は6位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,201,163	8	597	4	789.3	7	33.3	6
食料品製造業	1,601,378	3	893	7	11.3	16	82.0	14
化学工業	1,550,080	6	335	2	129.3	10	39.0	11
印刷・同関連業	741,353	2	932	3	8.3	5	16.3	3
金属製品製造業	693,624	5	1,893	3	42.0	11	19.3	11
プラスチック製品製造業	692,436	4	1,002	3	153.3	4	23.7	7
非鉄金属製造業	598,783	4	296	1	15.0	10	3.5	9
生産用機械器具製造業	521,801	10	1,072	4	128.7	13	26.0	9
電気機械器具製造業	450,813	11	535	6	53.3	15	27.3	8
パルプ・紙・紙加工品製造業	424,675	3	472	4	4.7	13	4.3	13
はん用機械器具製造業	383,073	8	393	6	81.3	11	11.7	10
業務用機械器具製造業	378,764	4	382	2	484.7	5	19.3	10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	345,100	11	251	4	228.7	9	11.0	9
鉄鋼業	333,368	14	217	5	12.3	7	3.7	10
情報通信機械器具製造業	305,988	9	118	4	182.3	8	15.0	6
窯業・土石製品製造業	272,273	9	374	5	19.3	13	4.0	22
その他の製造業	227,527	5	557	3	49.3	7	64.7	7
飲料・たばこ・飼料製造業	215,815	15	94	13	3.0	9	28.0	13
家具・装備品製造業	124,077	4	310	4	3.0	18	9.7	8
ゴム製品製造業	104,806	12	230	4	52.0	6	3.0	11
繊維工業	91,654	13	387	10	3.7	21	11.7	18
木材・木製品製造業（家具を除く）	68,339	12	141	16	1.0	20	13.0	3
石油製品・石炭製品製造業	43,757	17	38	6	1.0	7	2.0	7
なめし革・同製品・毛皮製造業	20,156	4	95	4	3.0	5	4.0	11

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社メトラン

新生児用の人工呼吸器を開発したノウハウを活かして、呼吸器に関する医療機器の事業展開を図る

1 基本情報

- 所在地　：埼玉県川口市川口2丁目12番18号
- 設　立　：昭和59年7月
- 資本金　：8750万円
- 従業員　：40名

2 事業概要および特徴

- ベトナムから私費留学で来日した現会長が、日本での起業を志し、日本企業の参入が少ないハイリスクな医療機器分野で事業を開始したのが始まりである。
- 付き合いのあった医師から新生児、未熟児向けの人工呼吸器の開発を依頼され、一緒に開発を行ったのが、株式会社メトランの礎となっている。
- 現在は、人工呼吸器で培ったノウハウを活かして、酸素濃縮器、睡眠時無呼吸症候群の治療器（CPAP）等、呼吸に関連する在宅医療機器の開発・製造も行っている。

3 新生児用の人工呼吸器を開発

- 妊娠34週以前の早産児では、肺が未発達の場合が多く、自力で呼吸することができないため、人工呼吸器を必要とする。通常の人工呼吸器は吸気に圧力をかけることで肺を膨らませて呼吸をさせるため、新生児の肺に負担が大きかった。
- そこで、ある程度までは肺を膨らませるが、あとは振動（１秒間に15回程度）によるガスの拡散効果を高め呼吸をさせることができる新生児用のHFO人工呼吸器（High Frequency Oscillation）を開発した。
- 成人の肺活量は3500ｍｌであるのに対し、新生児では120ｍｌ程度、未熟児ではもっと少なくなる。このため、振動を発生させるためのピストンをマイクロメートル単位で位置制御している。このコントロールを実装したのは、世界でも同社の製品だけである。
- 人工呼吸器分野では海外メーカーが優勢であるが、新生児用というニッチな分野での呼吸器市場を作り出したのが同社の強みとなっている。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社メトラン

4 知的財産確保の効果

- 新規技術開発を行った場合には、積極的に国内外に特許を出願し取得してきた。競合企業が海外大手であるため、海外市場を重視している。
- いくつかの特許については、権利が切れてしまったものもあるが、改良特許や周辺特許を取得していたことから、現在もピストン式のＨＦＯ人工呼吸器は世界で同社のみが製造している。
- 医療機器は開発に多額の費用と期間がかかることから、国内外で特許を取得するなど参入障壁を築くことが大切と考えている。
- 以前は、先行特許調査に苦労していたが、IPDL(現J-PlatPat)が構築されたことで先行特許調査が容易になり、研究開発の一助となっている。

＜商品名：JPAP（ジェイパップ）持続的自動気道陽圧ユニット＞

＜新生児人工呼吸器　HFO（高頻度振動換気）＞

写真提供：株式会社メトラン

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　②　株式会社ペリカン

大豆加工(選別、脱皮、粉砕等)における高い技術力により、大手食品メーカーの大豆食品を下支え。特許技術と独自のノウハウで、品質に差をつける

1 基本情報

- 所在地　：埼玉県桶川市下日出谷西3-2-1
  （株）藤城運輸倉庫2階
- 設立　：昭和60年11月
- 資本金　：3000万円
- 従業員　：約50名（パート社員含む）

2 事業概要および特徴

- 同社は、日本で豆乳ブームが起きた時に、国内で唯一豆乳の原料を供給できる企業としてスタートし、豆・雑穀類の選別、脱皮、挽き割り、酵素失活、粉砕、分級、異物除去等の加工を行う会社である。
- 豆や雑穀類について、様々な食料品メーカーからの受託加工（選別、脱皮、粉砕等）のほか、穀物選別用機器等の販売も実施している。
- また、豆や雑穀を活用した商品開発にも取り組み始めている。

3 大豆の脱皮技術の開発と特許権取得

- 最初に取得した特許権は、「丸大豆を子葉と胚芽と皮に分離する方法」（平成4年）である。
- 当時、豆乳はおいしくないと言われていたが、皮をむくことにより食味を向上させることができると聞き、皮をむく技術の開発を行った。大豆を温めてから皮をむくと、大豆を割ることなくきれいに皮をむけることがわかり、それを特許として申請した。この特許は、同社の事業に大いに活用された。

4 無菌全脂大豆粉製造の技術開発と特許権取得

- 大豆は脂分30%、水分12～15%であり、粉砕すると粘土のような状態になってしまい、粉にするのが難しい。
- 同社では、生の大豆粉を作る技術を開発し、平成19年に「無菌全脂大豆粉の製造方法」として特許権を取得をした。
- これにより、顧客からのオーダーに合わせて、①酵素失活した状態②生の大豆粉の状態③水溶性たんぱくを残したまま酵素失活をした状態で大豆粉製造が可能となり、事業の拡大につながった。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社ペリカン

5 新しい商品開発に向けた取り組み

- 豆乳からヨーグルトを作る開発を行った。この技術を使って大豆の栄養素を生かしたヨーグルトの製造やドリンクの製造が可能となった。
- 平成29年「無菌全脂大豆粉を原料とする醗酵乳製品の製造方法」として特許権を取得した。現在、アメリカ、インドネシア、タイでも出願を行っている。
- アメリカの企業との商談を行う際には特許の有無についての確認が必ず行われ、企業評価に活用される。海外展開をしていくためには、特許権の取得が重要だと感じている。
- タイの大手企業からの商談もあり、特許技術を活かした更なる商品開発の検討も行っている。

SoyΦ

＜発酵豆乳に関する商標　ソイファイ＞

＜ソイファイ活用商品
株式会社ホリ乳業大豆のまるごとヨーグルト＞

6 地域連携の取り組み

- 同社は、BtoBで委託加工を請け負っており、小ロットの小売には対応していなかったが、地域貢献のために近隣の企業へ対応する取り組みを始めた。
- 「行田在来青大豆」を生産する地域の農園との農商工連携事業や、地方創生交付金を活用した「行田在来青大豆商品開発販売促進協議会」との共同商品開発（コロッケ、マドレーヌ等）などを実施している。

＜大豆粉、小豆粉、青えんどう豆粉＞

※「Soyφ」は、株式会社ペリカンの登録商標です。

写真提供：株式会社ペリカン

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 三芳合金工業株式会社

特殊銅合金の溶解、鍛造、熱処理までを担う一貫体制で、大手企業の新しいチャレンジに徹底的に付き添い、少量の受注にも対応する柔軟な姿勢で支持を得る

1 基本情報

- 所在地　：埼玉県入間郡三芳町上富508
- 設　立　：昭和38年
- 資本金　：5250万円
- 従業員　：101名（役員・常勤パート含む）

2 事業概要および特徴

- 特殊銅合金の製造、研究開発、新素材開発や、加工なども担う。自動車、飛行機、船舶、機械、家電、エネルギー等の様々な業界との取引を行っている。
- 同社は大和合金株式会社と一体的に運営している企業である。三芳合金工業株式会社が開発や特許出願などの上流工程、大和合金株式会社が営業・販売などを行う下流工程を担っている。
- 三芳合金株式会社は、社名も所在地である三芳町に由来しているほど、地域への貢献も意識した経営方針をとっている。

3 取引先の要望を叶える柔軟な製造体制

- 同社は中小企業でありながら溶解、鋳造、鍛造、押出、熱処理まで全ての工程を自社で行えるのが特徴である。工程をひとつでも社外に出してしまうと、その分納期が遅れる可能性があるだけでなく、ノウハウの流出につながる可能性もある。
- 同社では、取引先からの「他にないもの」、「もっと強いもの」といった限定的な要望に応えるために、実験開発目的での少量受注であっても、受けることができる柔軟な姿勢を貫いている。

4 徹底したノウハウ管理により技術を保護

- 同社の製造技術は、ノウハウとして秘匿することが有効なものも多いため、管理を徹底している。
- さらに、INPITのタイムスタンプ保管サービスも活用することによって、技術の保有時刻証明に役立てている。一定の実験結果が出た場合や、学会発表等を行った際は、必ずタイムスタンプでの保有時刻証明を取得している。（学会の際はすべてを開示せずに、一般的論に置き換えた形で発表している）

5 特許出願も拡大し、知財体制を強化

- 同社は従前から技術の流出を警戒して、特許出願よりノウハウとして秘匿することを優先していた。しかし、ブラックボックス化している技術については、模倣された際に証明が難しいことを懸念しており、支援を受けている顧問弁護士・弁理士からのアドバイスもあり、すべてを秘匿するのではなく、特許権も取得して他社の模倣に対抗すべきとの考えに至った。
- それ以来、特許権も活用して、能動的に売り上げを伸ばしていける企業を目指している。

6 自社特許で他社をけん制

- 共同研究をしていた相手企業と秘密保持契約を交わしていたにもかかわらず、相手企業が単独で国内出願・PCT出願までしていたことがあった。しかし、頻繁に特許出願の公開情報をチェックしていたため発見することができ、先方との交渉により、出願を取り下げさせることもできた。
- また、競合他社が同社と類似する技術を特許出願した際に、代理人を介して出願を取り下げさせることができた経験もある。

7 海外ビジネスの拡大に向けて特許出願も強化

- 海外では、中国・アメリカ・メキシコ・シンガポール・ドイツ・フランス・ポルトガル等への販売（輸出）を行っている。同社の全体の売上の1割程度であり、ここ数年で伸びてきているため、今後も拡大することを目標としている。
- 国内外の航空産業に特化した展示会、商談会などへも多く出展することにより、航空産業向けの販売量を伸ばすことができている。
- 海外への輸出販売では、JETROや自治体などのサポートを受けている。輸出販売に関して豊富な経験を持っているアドバイザーから助言を受けている。
- 特許権については、PCT出願を活用して、アメリカ、欧州、ロシア、中国、韓国の5カ国で出願するなど、積極的に特許網の構築に努めている。

＜特殊銅合金＞

＜2t エアハンマー＞

写真提供： 三芳合金工業株式会社

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口、世帯数ともに増加傾向である。

人口および世帯数の推移

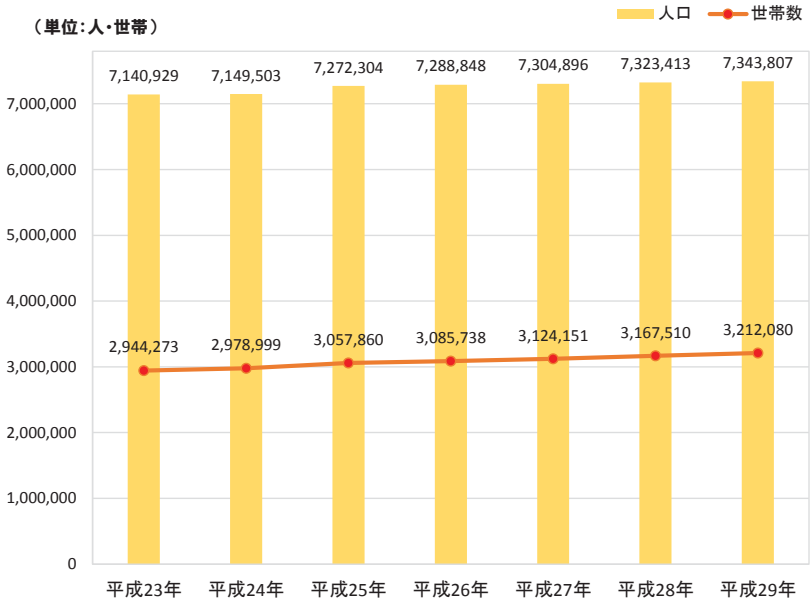

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	3,594,851	3,546,078	7,140,929	2,944,273
平成24年	3,595,889	3,553,614	7,149,503	2,978,999
平成25年	3,648,069	3,624,235	7,272,304	3,057,860
平成26年	3,655,713	3,633,135	7,288,848	3,085,738
平成27年	3,662,212	3,642,684	7,304,896	3,124,151
平成28年	3,670,697	3,652,716	7,323,413	3,167,510
平成29年	3,679,223	3,664,584	7,343,807	3,212,080

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業と建設業は共に平成24年に減少したが、平成26年に増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

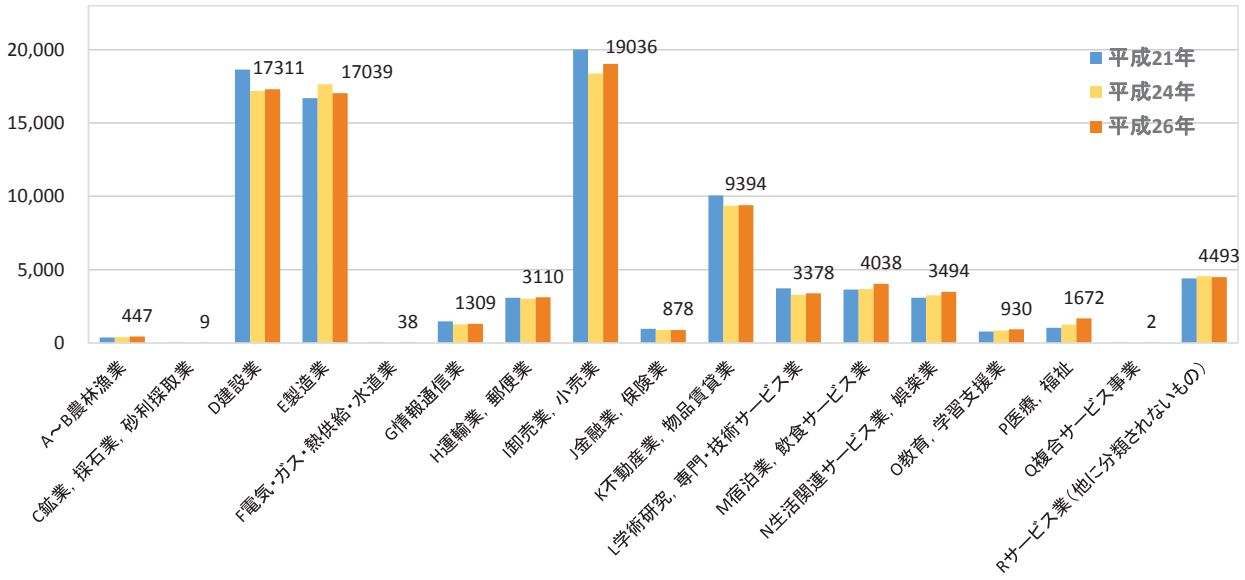

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に約4,253所増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国割合とほぼ同等である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	244,825	2,492,294	249,078	2,577,264
1～4人	141,512	309,069	142,534	307,922
5～9人	47,693	311,837	48,515	317,392
10～29人	40,433	663,870	42,131	690,755
30～49人	7,286	272,668	7,813	293,296
50～99人	4,534	308,699	4,713	322,351
100～299人	2,205	340,326	2,213	344,244
300人以上	492	285,825	501	301,304
出向・派遣従業者のみ	670	－	658	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

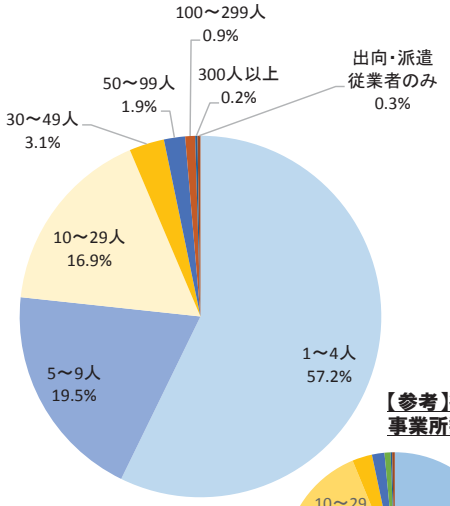

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

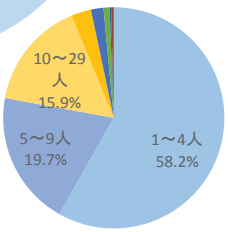

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売・小売業が最も多い。農林漁業と鉱業・採石業・砂利採取業及び情報通信業以外の業種は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

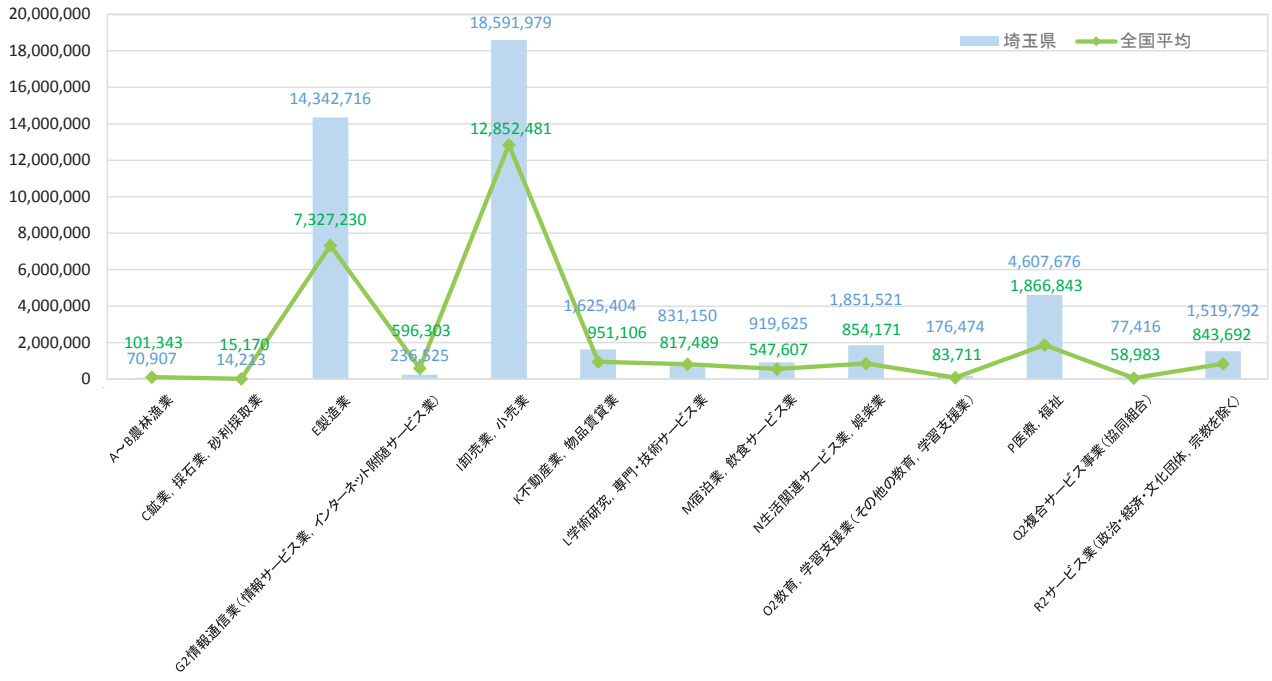

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は減少傾向であったが、平成26年に少し回復している。産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は8位である。
- 事業所数では「金属製品製造業」が1893所と最も多く、全国順位では「非鉄金属製造業」が1位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

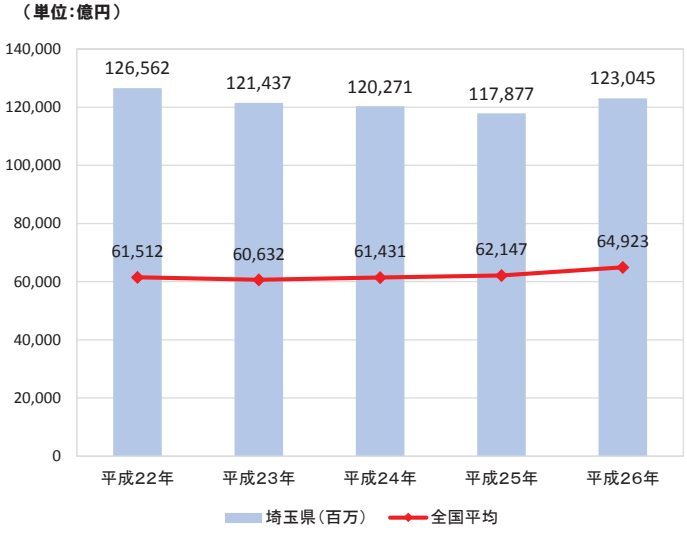

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,201,163	8	597	4
食料品製造業	1,601,378	3	893	7
化学工業	1,550,080	6	335	2
印刷・同関連業	741,353	2	932	3
金属製品製造業	693,624	5	1,893	3
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	692,436	4	1,002	3
非鉄金属製造業	598,783	4	296	1
生産用機械器具製造業	521,801	10	1,072	4
電気機械器具製造業	450,813	11	535	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	424,675	3	472	4
はん用機械器具製造業	383,073	8	393	6
業務用機械器具製造業	378,764	4	382	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	345,100	11	251	4
鉄鋼業	333,368	14	217	5
情報通信機械器具製造業	305,988	9	118	4
窯業・土石製品製造業	272,273	9	374	5
その他の製造業	227,527	5	557	3
飲料・たばこ・飼料製造業	215,815	15	94	13
家具・装備品製造業	124,077	4	310	4
ゴム製品製造業	104,806	12	230	4
繊維工業	91,654	13	387	10
木材・木製品製造業（家具を除く）	68,339	12	141	16
石油製品・石炭製品製造業	43,757	17	38	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	20,156	4	95	4

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約21兆円である。増加率は平成23年度と25年度は大きく伸びたが、平成26年度は微増で推移している。

県内総生産の推移

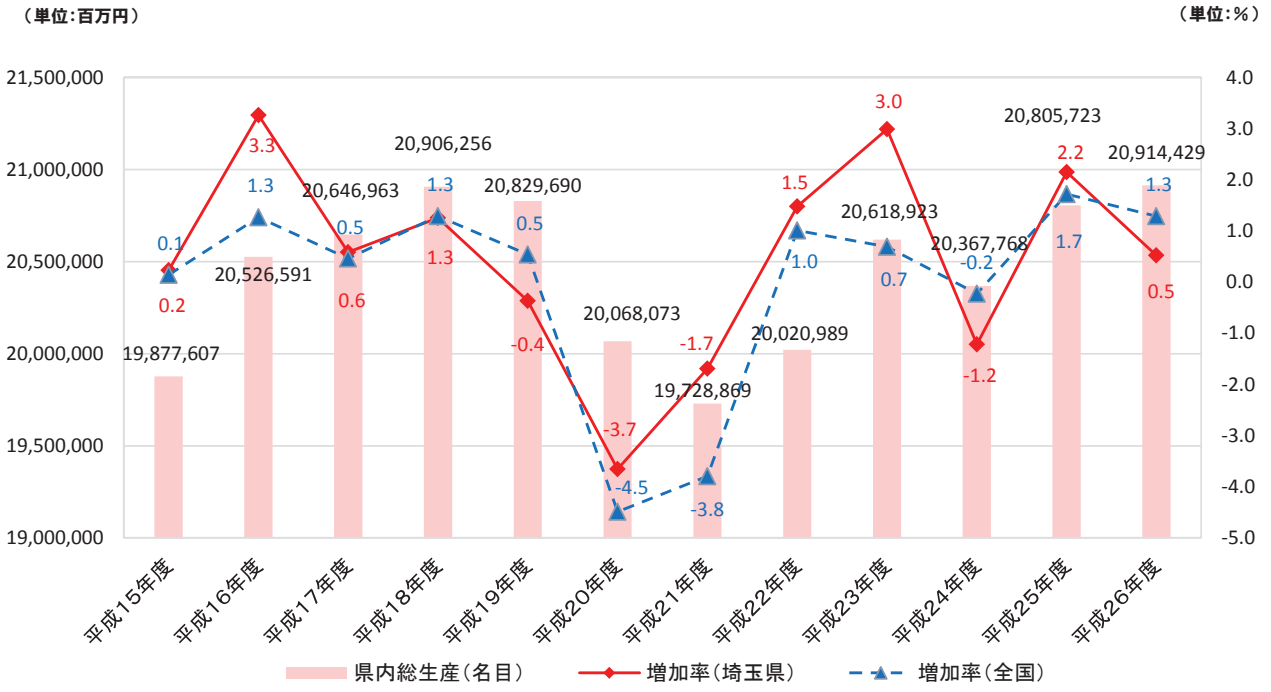

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約1兆6,734億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約1兆4,671億円、医療・福祉が約7,976億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

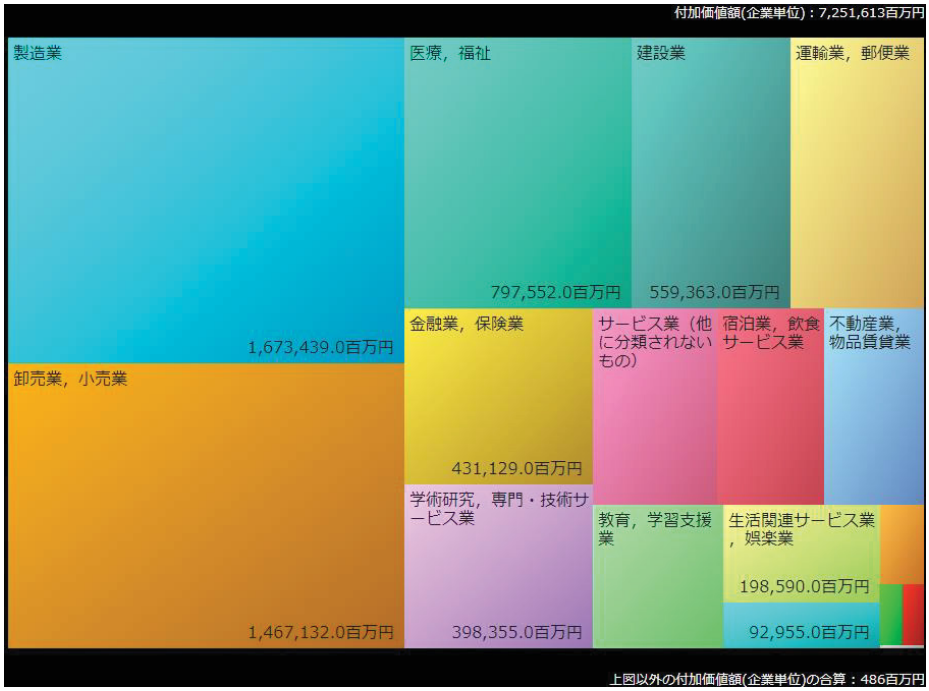

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高く、労働生産性は、「木材・木製品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	233,269	47,850	1.33	0.87	789.3	7	33.3	6
食料品製造業	156,704	50,755	0.98	0.75	11.3	16	82.0	14
化学工業	109,196	20,670	0.54	0.46	129.3	10	39.0	11
印刷・同関連業	87,622	25,248	1.54	0.78	8.3	5	16.3	3
金属製品製造業	163,773	38,711	1.51	0.89	42.0	11	19.3	11
プラスチック製品製造業	99,979	26,350	1.35	0.75	153.3	4	23.7	7
非鉄金属製造業	39,889	8,512	1.09	0.64	15.0	10	3.5	9
生産用機械器具製造業	132,212	26,065	1.14	0.85	128.7	13	26.0	9
電気機械器具製造業	76,456	18,141	0.73	0.76	53.3	15	27.3	8
パルプ・紙・紙加工品製造業	65,288	12,964	1.57	0.88	4.7	13	4.3	13
はん用機械器具製造業	69,624	13,639	1.01	0.86	81.3	11	11.7	10
業務用機械器具製造業	79,145	14,571	1.12	0.74	484.7	5	19.3	10
電子部品・デバイス・電子回路製造業	61,118	15,798	0.93	0.82	228.7	9	11.0	9
鉄鋼業	33,647	6,455	0.67	0.85	12.3	7	3.7	10
情報通信機械器具製造業	51,719	8,271	0.58	0.91	182.3	8	15.0	6
窯業・土石製品製造業	38,821	7,679	0.74	0.91	19.3	13	4.0	22
その他の製造業	50,873	14,874	1.54	0.87	49.3	7	64.7	7
飲料・たばこ・飼料製造業	11,578	2,841	0.30	0.53	3.0	9	28.0	13
家具・装備品製造業	21,026	6,430	1.16	0.89	3.0	18	9.7	8
ゴム製品製造業	43,572	10,255	1.63	0.75	52.0	6	3.0	11
繊維工業	19,794	9,208	0.42	0.63	3.7	21	11.7	18
木材・木製品製造業（家具を除く）	11,371	2,867	0.84	1.09	1.0	20	13.0	3
石油製品・石炭製品製造業	5,956	556	0.32	0.47	1.0	7	2.0	7
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,587	2,662	2.03	0.89	3.0	5	4.0	11

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額は地域外からの流入があるが、民間投資額は地域外へ流出している。その他支出も地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

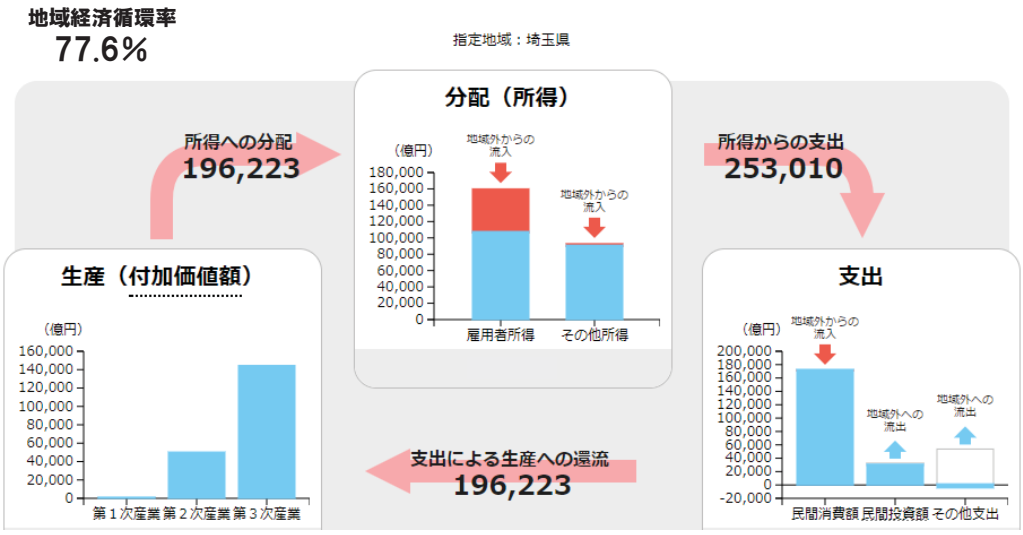

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」（売上増加率）が特に高い。
- 一方、「伸びる力」（設備投資）、健全経営力（実質債務償還年数）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

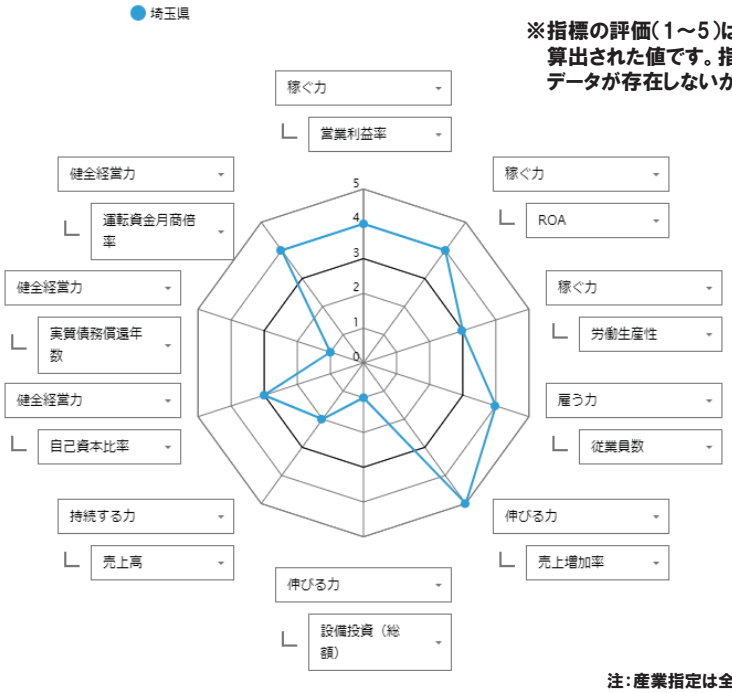

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「輸送用機械器具製造業」、商標出願が「その他の小売業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	789.3	輸送用機械器具製造業	1	99.3	その他の小売業
2	484.7	業務用機械器具製造業	2	92.3	その他の卸売業
3	228.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	82.0	食料品製造業
4	182.3	情報通信機械器具製造業	4	64.7	その他の製造業
5	153.3	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	5	55.3	飲食料品卸売業
6	129.3	化学工業	6	52.7	総合工事業
7	128.7	生産用機械器具製造業	7	41.3	情報サービス業
8	113.7	学術・開発研究機関	8	39.0	化学工業
9	81.3	はん用機械器具製造業	8	39.0	機械器具卸売業
10	75.0	政治・経済・文化団体	10	36.0	不動産取引業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数（特許）が大きく増加している。
- 一方、創作者数（意匠）は減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

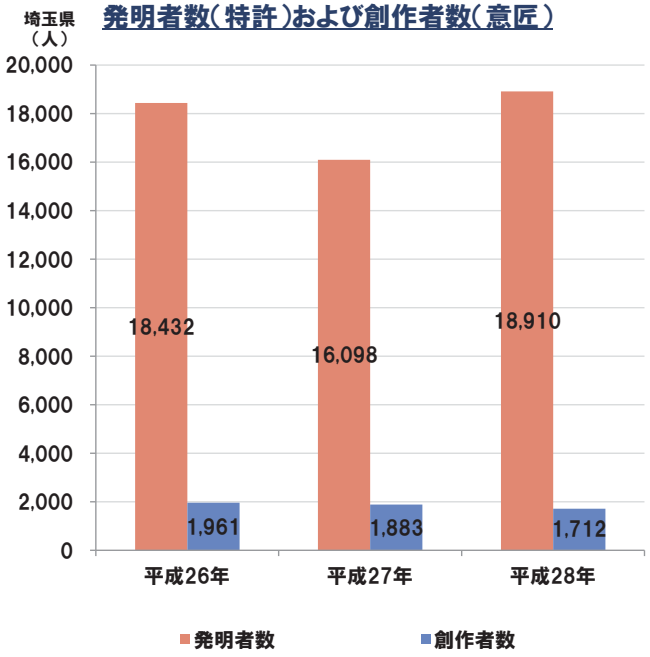

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	18,432	16,098	18,910	6
創作者数（意匠）	1,961	1,883	1,712	5

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 埼玉県内では、地域団体商標を6件（6団体）取得している。地理的表示（GI）の取得はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	岩槻人形	岩槻人形協同組合	埼玉県さいたま市岩槻区本町五丁目6番44号
2	江戸木目込人形	岩槻人形協同組合	埼玉県さいたま市岩槻区本町五丁目6番44号
		東京都雛人形工業協同組合	東京都台東区柳橋2丁目1番9号
3	北本トマトカレー	特定非営利活動法人 北本市観光協会	埼玉県北本市西高尾1丁目249番地
4	草加せんべい	草加煎餅協同組合	埼玉県草加市中央2丁目16番10号
		草加地区手焼煎餅協同組合	埼玉県草加市高砂一丁目4番8号
5	西川材	西川広域森林組合	埼玉県飯能市大字阿須343番地の1
6	武州正藍染	武州織物工業協同組合	埼玉県羽生市中央三丁目7番5号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は1社、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業も1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
株式会社ホンダアクセス	平成29年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社エディプラス	金型・プレス加工・工業部品	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷1-16-17	攪拌装置の開発や攪拌体特許ライセンスの供与、攪拌体の製造・販売をしている企業である。全く新しい発想の“羽根がない攪拌体”を開発し、知財総合支援窓口を利用して基本特許を獲得した。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 埼玉県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、埼玉大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
埼玉大学	H23	103	89,889	58	468,376	161	558,265
	H24	81	104,517	64	334,478	145	438,995
	H25	57	256,551	102	128,457	159	385,008
	H26	109	116,666	48	244,166	157	360,832
	H27	128	112,414	57	301,484	185	413,898
埼玉県立大学	H23	5	1,236	2	12,581	7	13,817
	H24	3	3,510	5	15,893	8	19,403
	H25	9	5,069	1	578	10	5,647
	H26			6	3,262	6	3,262
	H27	2	1,584	10	17,642	12	19,226
城西大学	H23	13	12,846	7	6,366	20	19,212
	H24	11	10,964	8	10,522	19	21,486
	H25	8	10,915	10	11,350	18	22,265
	H26	12	11,967	6	10,949	18	22,916
	H27	12	12,692	10	8,057	22	20,749
日本工業大学	H23	5	10,052	18	18,680	23	28,732
	H24	2	1,300	21	21,200	23	22,500
	H25	17	35,463	2	1,587	19	37,050
	H26			20	38,566	20	38,566
	H27	5	1,659	19	19,407	24	21,066
埼玉医科大学	H23	18	29,878	43	198,156	61	228,034
	H24	14	35,477	43	174,610	57	210,087
	H25	32	212,300	18	39,590	50	251,890
	H26	17	20,831	32	97,004	49	117,835
	H27	33	43,612	34	94,303	67	137,915
埼玉工業大学	H23	2	2,700	4	3,330	6	6,030
	H24	4	1,750	7	5,350	11	7,100
	H25	8	5,925	6	7,255	14	13,180
	H26	20	15,580	18	6,272	38	21,852
	H27	7	10,040	8	7,124	15	17,164

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
駿河台大学	H23			3	1,470	3	1,470
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	900	1	900	2	1,800
十文字学園女子大学	H23	2	6,003	4	2,200	6	8,203
	H24	3	3,402	4	4,827	7	8,229
	H25	4	3,000	2	2,300	6	5,300
	H26	3	1,300	4	2,000	7	3,300
	H27	1		4	2,671	5	2,671
人間総合科学大学	H23	1	385			1	385
	H24	1	385			1	385
	H25			2	2,330	2	2,330
	H26	1	2,200			1	2,200
	H27	2	2,700	1	21,908	3	24,608
ものつくり大学	H23	3	100	14	13,652	17	13,752
	H24	2	1,500	14	9,706	16	11,206
	H25						
	H26	1		19	9,675	20	9,675
	H27	3	5,200	21	28,294	24	33,494
武蔵丘短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			2	200	2	200
	H27			1	100	1	100
文教大学	H23			2	2,500	2	2,500
	H24			3	2,724	3	2,724
	H25	1	500			1	500
	H26	2	4,100	1	500	3	4,600
	H27	4	350			4	350

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 埼玉大学の研究開発費は、平成23年以降平成26年まで減少していたが、平成27年は増加している。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
日本薬科大学	H23	1	200	3	4,800	4	5,000
	H24	3	3,400	2	2,200	5	5,600
	H25	3	2,300	7	12,900	10	15,200
	H26	5	9,800	3	5,500	8	15,300
	H27	6	5,200			6	5,200
東京国際大学	H23						
	H24						
	H25			1	480	1	480
	H26	1	480			1	480
	H27						

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

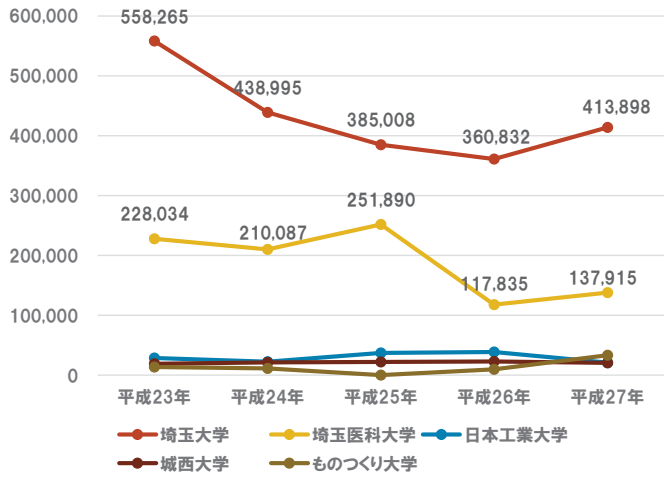

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 埼玉大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で93位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
埼玉大学	国立	大学	40	20	1,343	235	14	8
埼玉県立大学	公立	大学	2	0	0	1	0	0
埼玉医科大学	私立	大学	13	8	13,015	56	4	3
ものつくり大学	私立	大学	1	0	0	1	0	0
埼玉工業大学	国立	高専	0	0	0	3	0	0
文教大学	私立	大学	1	0	0	5	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
埼玉大学	オープンイノベーションセンター	これまで実施してきた研究教育活動を促進しつつ、知的財産の重要性にすいて教職員等の理解を深め、 大学から生まれる知的財産を積極的に発掘して社会へ有効に還元し、活用することを基本方針として「国立大学法人埼玉大学知的財産ポリシー」を定めている。
埼玉医科大学	リサーチアドミニストレーションセンター 知的財産・産学連携担当	知的財産を基礎として外部機関（民間企業、他の大学等公的研究機関、国、地方公共団体、又はNPO法人等をいう。）との連携を積極的に進め、当該活動によって教育・研究・医療のさらなる質的向上を図り、法人の価値をより高めるため、知的財産ポリシーを定めている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 埼玉県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

知財戦略を啓発するセミナー、個別アドバイス支援	先端産業分野に係る支援 【数値目標】 埼玉県が重点施策として実施している「先端産業創造プロジェクト」において、先端産業5分野（ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙）に関連した知的財産の取得・活用等の支援件数を60件とする。
ものづくりカイゼン事業	海外展開に係る支援 【数値目標】 県内中小企業の海外展開をサポートする現地支援拠点や海外展示会への出展支援などの取り組みと連携を図りながら、海外展開を目指す中小企業の知的財産の保護・活用等を推進する。こうした海外展開支援に関連した知的財産の保護・活用等の支援件数を200件とする。
地域団体商標や地理的表示制度（GI）	支援機関との連携支援 【数値目標】 県内中小企業が抱える経営上の課題や産学連携等を支援する「埼玉県よろず支援拠点」や「産学連携支援センター埼玉」などの各支援機関と連携を図りながら、中小企業の特許・意匠・商標等の取得を促進する。こうした企業支援に関連した知的財産の取得・促進等の支援件数を200件とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 埼玉県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知的財産総合支援センター埼玉	さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階（公財）埼玉県産業振興公社内	TEL048-621-7050 FAX048-857-3921	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）埼玉県発明協会	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル9階	TEL048-645-4412 FAX048-645-2339	（公社）発明協会、（一社）発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行う。
3	（公財）埼玉県産業振興公社	（大宮事務所） 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル10階 （北与野事務所） 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ3階	（大宮事務所） TEL048-647-4101 FAX048-645-3286 （北与野事務所） TEL048-857-3901 FAX048-857-3921	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材（産学コーディネータ）を配置している。
4	埼玉県産業技術総合センター（SAITEC）	（本所） 埼玉県川口市上青木3－12－18（SKIPシティ内） （北部研究所） 埼玉県熊谷市末広2－133	（本所） TEL048-265-1311 FAX048-265-1334 （北部研究所） TEL048-521-0614 FAX048-525-6052	公設試験研究機関として、県内企業の技術的な支援をする。主に、技術支援（依頼試験、機器解放）や研究開発支援・事業化支援に取り組んでいる。
5	埼玉県よろず支援拠点	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル10階（公財）埼玉県産業振興公社内	TEL048-783-3926	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

千葉県における知財活動の概要

千葉県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 千葉県では、平成18年3月に「千葉県知的財産戦略」を策定している。この戦略を基に、平成23年3月に「中小企業等の知財活動支援のための行動計画」を策定した。これらを踏まえ、知財関連の取組方針を立て、現在の実質的な知財活動支援指針としている。
- また、千葉県中小企業の振興に関する条例（平成19年3月策定）に基づく「ちば中小企業元気戦略」（第3次：平成26年11月策定、第4次：平成30年2月策定）においても、知財関連の方策を策定している。

知財活動支援に関連する計画等	
①次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン（千葉県総合計画）	【挑戦し続ける産業づくり】 • 本県経済の持続的な発展を支えるため、新事業・新産業の創出や、起業・創業等を促進 • 中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化 • 知的財産の保護及び活用支援
②ちば中小企業元気戦略	【知的財産の保護・活用】 • 激しい市場競争にさらされている中小企業にとって、付加価値の高い製品や商品を開発し、他と差別化していくことが極めて重要。 • 新技術・独自技術は、中小企業にとってかけがえのない財産であり、特許等の知的財産権として適切に保護・活用することが必要

重点的に取組むべき事項

～「中小企業等の知財活動支援のための行動計画」を踏襲 ～

（1）企業の成長段階に合わせた相談体制の充実
- 知財専門人材の相談窓口への配置
- 県内各地での出張相談の実施

（2）知財意識の喚起、知財経営の定着に向けた支援
- 先行技術の検索法指導
- 企業内の知財戦略等策定支援のための専門家派遣（弁理士等）

（3）技術移転、オープンイノベーションの促進、重点産業分野の牽引企業の育成のための知財支援
- 技術移転、ライセンス契約等の支援のための専門家派遣（弁理士等）

（4）海外展開にかかる知財支援
- 外国出願支援事業による出願経費の助成
- 弁護士による無料の侵害対策相談

（5）ブランド力向上・ブランド保護のための支援
- ブランド保護・模倣対策のためのセミナーや相談会の開催
- 商標・意匠権取得支援のための専門家派遣（弁理士等）

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、千葉県は全国と比較して特許の比率が低く、商標の比率が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標が食料品製造業である。

千葉県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,531	14
	登録	877	
実用新案	出願	171	7
	登録	161	
意匠	出願	249	14
	登録	212	
商標	出願	1,773	9
	登録	1,320	
国際出願（特許）		155	18
国際出願（商標）		21	13

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

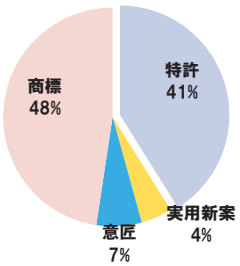

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

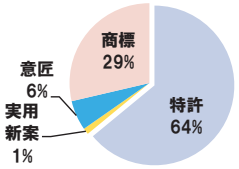

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	247	1	8	26	12	10
実用新案	1	27	14	1	27	11
意匠	10	4	10	2	20	11
商標	7	44	12	60	3	19

※1　県内順位：千葉県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における千葉県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	11,606	10
創作者数（意匠）	530	15

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 商標の出願件数、登録件数は増加傾向であるが、その他の出願、登録件数はほぼ横ばいで推移している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

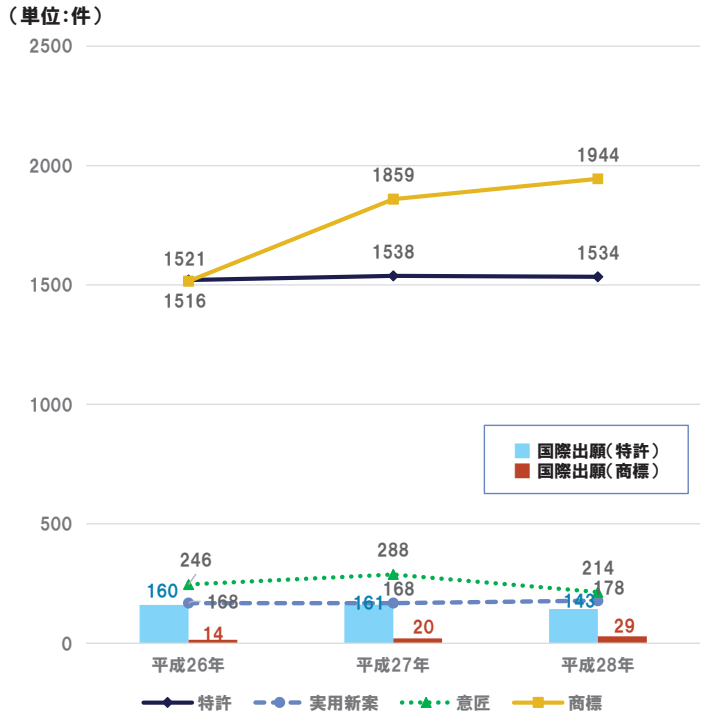

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

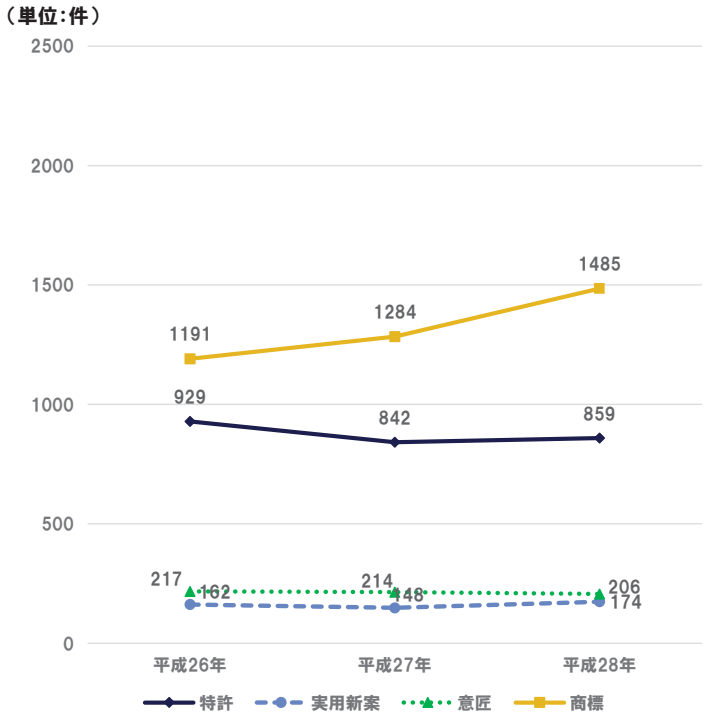

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は15件、出願件数は26件（全国16位）である。
- 登録種別では、「市川のなし／市川の梨」、「富里スイカ」等の果実に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
15	26	16

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	安房菜の花	野菜
2	船橋にんじん	野菜
3	矢切ねぎ	野菜
4	市川のなし	果実
5	市川の梨	果実
6	しろいの梨	果実
7	富里スイカ	果実
8	船橋のなし	果実
9	房州びわ	果実
10	銚子つりきんめ	水産食品
11	習志野ソーセージ	加工食品

	登録名称	種別
12	八街産落花生	菓子
13	鴨川温泉	温泉
14	小湊温泉	温泉
15	勝浦タンタンメン	サービス

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

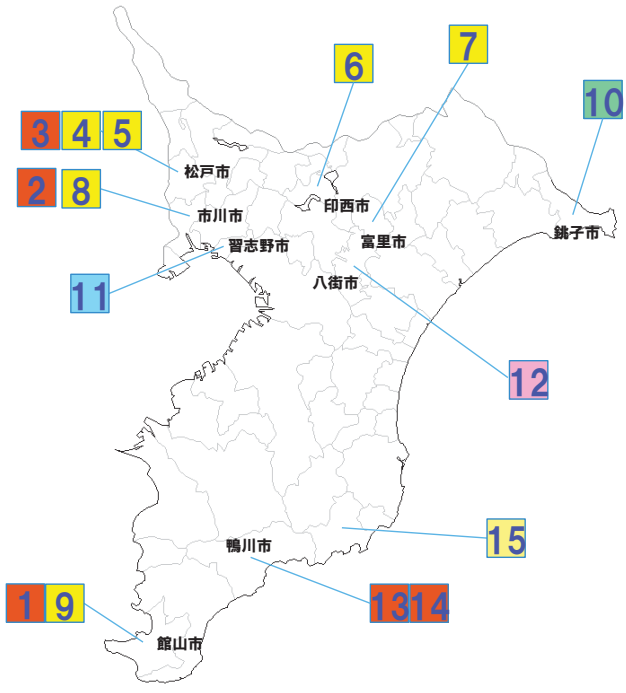

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	特になし	

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加傾向である。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で5,649名、全国第5位である。

千葉県における弁理士登録人数の推移

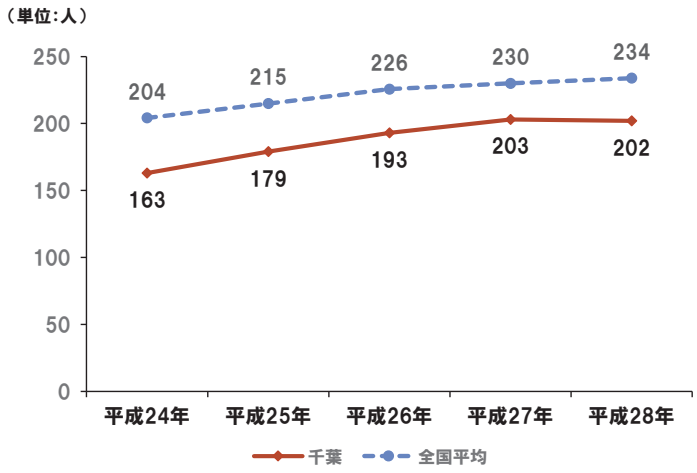

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
9	4	2	15

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
133	1,864	3,652	5,649	5

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 千葉県が取り組む知的財産活用支援事業は、千葉県発明協会と千葉県産業振興センターを中心に、（独）工業所有権情報・研修館、千葉県、特許庁と連携して実施している。

知的財産事業の実施体制

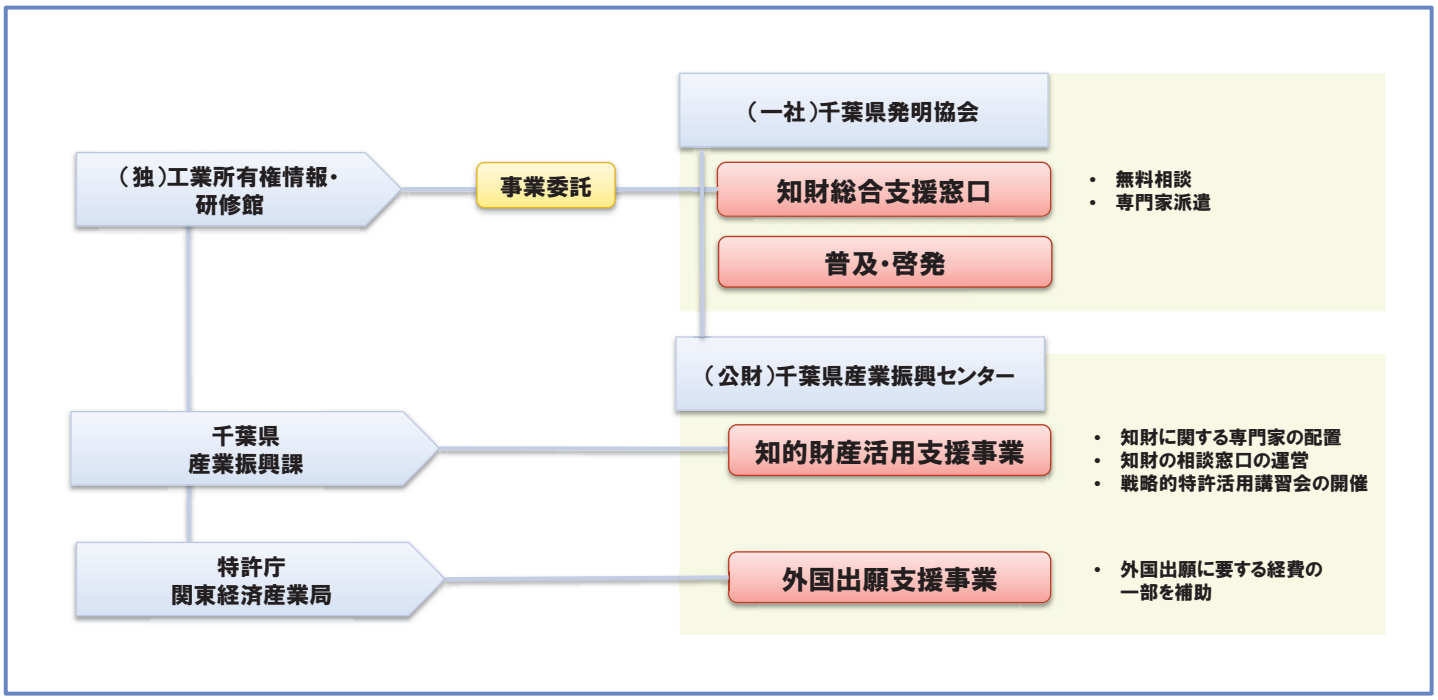

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **千葉県では、県の知財担当部門（千葉県商工労働部産業振興課）と千葉県産業振興センター、千葉県発明協会が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **中小企業知財活用支援事業（公財団法人千葉県産業振興センター）**
   知財に関する専門家を配置し、研究開発コーディネーターと一体となって中小企業の新製品開発や新事業創出を支援している（千葉県独自の知財活用支援事業）。加えて、(1)知財相談窓口の運営、(2)戦略的特許活用講習会の開催を行っている。知財相談窓口では、日本弁理士会関東支部及び千葉県発明協会との協定に基づき、推薦された専門家を配置している。
2. **新事業・新産業創出支援事業（公財団法人千葉県産業振興センター）**
   中小企業の研究開発等の支援を目的として、産学官連携を支援する専門人材の配置、大学・企業等のネットワーク活動の促進、産学官連携等のためのデータベースの運用・管理を行っている。経済産業省のサポイン事業や、千葉県独自のファンド事業である「元気づくり基金」事業を活用しながら支援を行っている。研究開発支援だけでなく、販路開拓支援として商標登録、意匠登録の支援等も行っている。

これまでの主な支援事例

1. **アシザワ・ファインテック㈱（中小企業知財活用支援）**
   専門家派遣を利用して、社内知財管理体制のコンサルティングを受け、整備を行った。
2. **しのはらプレスサービス㈱（中小企業等外国出願支援）**
   外国出願補助金を利用して、プレス機械メンテナンス付加装置の外国出願を行った（イギリス、アメリカ、フランス等）。
3. **ネッパジーン㈱（中小企業等外国出願支援）**
   外国出願補助金を利用して、大学、製薬会社等に販売する遺伝子導入装置の外国出願を行った（ヨーロッパ、中国等輸出している全ての国）。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 平成29年度の千葉県の知的財産関連予算は、中小企業知財活用支援事業（2,218千円）、中小企業等外国出願支援事業費（236千円）の２事業を計上している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **千葉県内の市町村では、千葉市及び船橋市が知的財産権の出願等に対する補助事業を実施している。**

市町村の取組で特筆すべき事例

1. **千葉市特許等取得支援事業**
   千葉市内企業の新事業創出を目的に、市内の中小企業者または創業者が、自己の持つ新技術について特許権等を取得する際に、出願手続に要する弁理士費用の一部を助成している。

2. **船橋市産業財産権取得・登録事業補助金**
   船橋市では、産業財産権（特許権・実用新案権に限る）の取得・登録を行った市内中小企業に対し、取得経費（出願料、審査請求料、登録料、代理人費用）の一部を助成している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年から平成28年にかけて増加し、全国順位は30位となっている。
- 外国出願補助金は、平成28年度に（公財）千葉県産業振興センターでの採択が再開されたことにより、平成28年度は採択件数が大幅に増加している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に前年より大幅に増加している。

知財総合支援窓口における相談件数

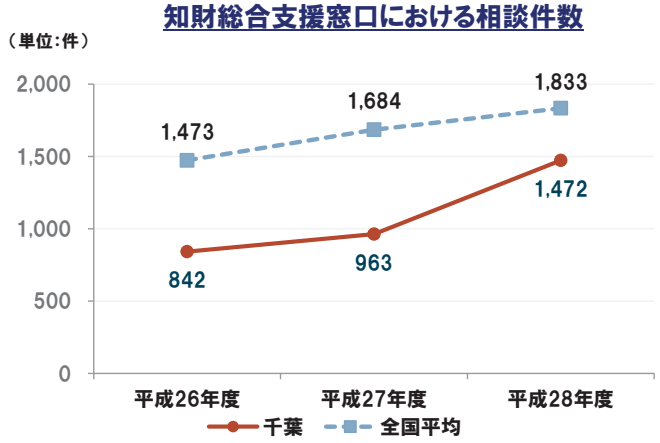

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	5	4	8
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	1
商標	2	5	4
冒認対策	0	0	1
合計	7	9	14

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
42	43	30

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
124	158	155

出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.3%と最も多く、次いで建設業20.8%、製造業、不動産業と物品賃貸業が10.5%となっている。

業種別企業数

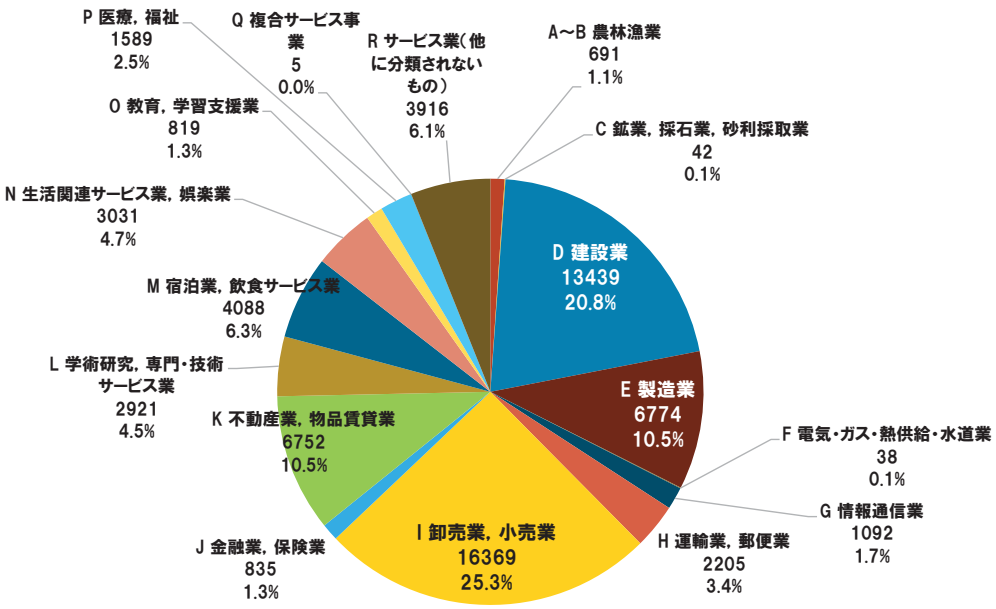

出典：平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「石油製品・石炭製品製造業」が最も多く、事業所数では「食料品製造業」が多い。また、特許出願件数では、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	3,606,520	1	43	5	1.0	7	4.0	2
化学工業	3,131,080	1	251	5	52.3	14	24.3	21
鉄鋼業	1,837,628	3	223	4	12.3	7	2.5	16
食料品製造業	1,339,279	6	909	6	25.7	10	60.0	19
金属製品製造業	578,322	7	829	9	30.3	16	7.3	19
生産用機械器具製造業	463,590	12	410	16	63.3	18	9.0	18
飲料・たばこ・飼料製造業	375,035	12	97	12			14.0	26
窯業・土石製品製造業	273,172	8	227	16	6.3	22	1.7	36
プラスチック製品製造業	266,453	15	343	12	17.7	15	9.7	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	231,317	28	78	23	247.3	8	6.7	12
はん用機械器具製造業	230,536	16	189	13	54.7	13	11.3	11
非鉄金属製造業	221,323	16	83	12	1.5	32		
その他の製造業	208,777	7	189	12	17.0	11	14.7	16
電気機械器具製造業	207,371	22	151	20	25.0	19	6.0	18
印刷・同関連業	173,285	8	230	15	9.7	4	2.3	25
業務用機械器具製造業	170,535	14	112	14	45.3	15	9.3	15
輸送用機械器具製造業	128,607	34	124	22	2.0	32	4.5	14
情報通信機械器具製造業	111,801	19	28	18	145.7	9	3.0	16
パルプ・紙・紙加工品製造業	103,830	22	124	13	2.7	18	1.5	31
家具・装備品製造業	86,388	6	87	21			3.0	18
木材・木製品製造業（家具を除く）	59,870	16	78	33	1.0	20	2.3	14
ゴム製品製造業	32,699	24	96	8	9.3	10	1.3	19
繊維工業	22,946	38	141	31	1.5	28	8.3	23
なめし革・同製品・毛皮製造業	13,969	7	59	5			5.3	7

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　アシザワ・ファインテック株式会社

超微粒子を大量生産できる粉砕機・分離機を世界に先駆けて独自開発し、特許権を取得して市場占有率を高める

1 基本情報

- 所在地　：千葉県習志野市茜浜1-4-2
- 設　立　：平成14年12月16日
- 資本金　：　9000万円
- 従業員　：　131名

2 事業概要および特徴

- 最先端の超微粒子技術による粉砕機・分散機（ビーズミル）の開発・設計・製作・メンテナンスを行っている。粉砕する原料は自動車の塗料や電池材料、インク、化粧品等である。
- ビーズミルメーカーのノウハウを活かし、お客様の様々なご事情に配慮した受託加工も行っている。

3 超微粉砕技術を利用し、市場占有率を高める

- 創業時にドイツの微粉砕技術であるビーズミルに注目し、ドイツ企業との技術提携を経て、粉砕機を日本で販売するようになった。
- 超微粉砕技術の利用には特殊なノウハウが必要であり、粉砕機製造企業のうち、この技術を利用している企業は、日本では数社。この数社で市場を占有している。

4 自社開発の特許製品へシフトし売上増加

- 創業当時は、技術提供を受けていたドイツ企業にロイヤリティを支払っていたが、最近10年間は、自社製品の割合を高める戦略のもと、自社で開発した製品販売に注力している。
- ビーズミルを利用した粉砕では、粉砕後にビーズと原料を分離する必要がある。自社開発の際は、その分離機構等で特許を取得している。併せて商標権も取得し、カタログに®を付ける等、広報とも連携し知財を活用している。
- 自社開発の割合を高めたことで、最近10年間で売上が大幅に増加した。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① アシザワ・ファインテック株式会社

5 しっかりした知財管理体制と人材育成

- 経営者から現場まで特許の重要性を理解し、良いアイデアがあれば特許権を取得するマインドができている。
- 知財管理体制としては、責任者を設定し、開発課所属の課員が実際に知財を管理している。
- 特許権については、毎年の特許料（年金）を支払うタイミングで、継続すべきか否かの判断をし、適切な管理に努めている。
- 研究所では、大学等と共同で基礎的な研究を行っており、その成果として特許権を取得している。
- 特許権取得に関する社員のモチベーション向上のため、どのような発明を出願・取得したのか毎朝の社員全体朝礼で発表するとともに、発明者に対して報奨金を支払い、称賛する場を設けている。

＜湿式ビーズミル： MAX ナノ・ゲッター＞

＜乾式ビーズミル：ドライスター＞

出典（写真）:アシザワ・ファインテック株式会社ホームページより

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　② しのはらプレスサービス株式会社

4700種程度のプレス機械に関する修理情報等を蓄積
知識集約型を徹底し、蓄積した情報やノウハウを全社員が利用できるよう共有する

1 基本情報

- 所在地　：千葉県船橋市潮見町34-2
- 設立　：昭和48年6月
- 資本金　：9000万円
- 従業員　：200名

2 事業概要および特徴

- プレス機械のメンテナンスを行っている。当初はプレス機械のメーカーであったが、既存設備をメンテナンスする時代が来ると考え、メンテナンスに特化した当社を立ち上げた。ものづくりのDNAを持ちながら、メンテナンスに特化したサービスを行っている。
- メンテナンスに特化しているが、故障を防ぐ付加装置や生産性を高める付加装置も併せて販売している。それが発展し、ロボットを利用したオートメーション型のシステムも提案している。

3 プレス機械の点検制度を商品として販売

- 設立時は、高度経済成長期でモノを大量生産していたが、成熟市場を見据えてメンテナンスに特化したサービスを開始した。
- 当時は、プレス機械の事故が多かったため、故障しそうな箇所を事前に見つけて修理する点検制度を自社商品として売り出した。
- この点検制度は、のちに法令化・義務化された。現在はこの点検業者（300社程度）の一員として、年間1.6万台程（シェアは10%程度）の点検を行っている。この制度により、現在の事故件数は年間数百件程度にまで減少している。

＜プレス点検・修理システム＞

出典（写真）:しのはらプレスサービス株式会社ホームページより

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② しのはらプレスサービス株式会社

4 プレス機械メンテナンス業における特許活用

- 顧客の工場にある図面から、某自動車企業製プレス機械の修理工法が特許化されていることがわかった。この特許について、千葉県の特許流通センターに相談し、当該企業との打合せを経て、2001年、自社にライセンスしてもらえることができた。
- これにより、メンテナンス業界でも特許権を取得できることがわかり、自社の新製品については、権利化するようになった。また、新製品の商標登録も意識して行うようになった。
- 出願時は外国出願補助金等の政府支援策を活用している。

＜付加装置：シャッターガード＞

出典(写真):しのはらプレスサービス株式会社ホームページより

5 社内ノウハウの標準化に徹底的にこだわる

- プレス機械メンテナンス業であるため、他社のプレス機械に精通する必要があるが、直接他社から情報をもらうことができないため、自社内で試行錯誤しながら得たノウハウを蓄積している。現在は4700種程度の修理情報やプレス機械の情報を所有している。
- 同社では、このノウハウを社員全員が利用できるよう標準化し、共有している。また、「半学半教」を掲げ社内研修も頻繁に行っている。
- 社内ノウハウの標準化は、メンテナンスを行うサービス部だけでなく、全ての部署で行っている。
- 共有ノウハウについては、情報提供者名をマニュアルに併記し明確にしている。また、社風に合わせた人材作り（採用活動等）に注力していること、成果主義型ではなく、年功序列型の人事制度を採用していること、罰則規定を設けていないこと等により、自分の失敗経験を含むノウハウを惜しみなく共有する仕組みをつくっている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ ネッパジーン株式会社

特許権を取得することで、他社による市場参入障壁を築く
オンリーワン製品の開発・販売に特化することで、少数精鋭で高い粗利益を確保

1 基本情報

- 所在地　：千葉県市川市塩焼3-1-6
- 設　立　：平成13年2月
- 資本金　：9800万円
- 従業員　：13名

2 事業概要および特徴

- 主力製品は、遺伝子導入装置、シングルセル装置の2つ。
- 遺伝子導入装置について、エレクトロポレーション（電気パルス利用遺伝子導入）とゲノム編集は相性が良く、受精卵の他、培養細胞、菌類等、応用できる分野が広がっている。
- シングルセルとは、培養細胞を1つずつピッキングする技術である。この技術は代理店の特許であったが購入し、自社特許としている。
- 主な販売先は、大学（医学部、薬学部、理学部、農学部）で90%、残りは、製薬会社、理化学研究所、生理学研究所である。

3 国内市場は独占。競合は世界市場のメーカー

- 扱う製品は、研究用の特殊な装置なので、販売先が限られており、市場規模も小さい。
- 国内の研究機器市場は小さすぎて他社は参入してこないので、競合は世界市場を対象にしているメーカーのみである。
- 特許を取得して、グローバル企業の参入を防ぐことが必要であり、創業当時から特許を重視している。

4 大学等研究機関と共同で特許を取得

- 製品の販売先である大学等の研究機関と共同で特許を取得することが多い。エレクトロポレーションでは、京都大学と共同で2015年7月に特許を取得している。
- 大学等の研究機関と共同で特許を取得する場合、同社が共同特許取得を持ちかけ、特許出願費用に係る費用は全額を当社で負担している。実施は100%自社であり、大学にイニシャルロイヤリティを支払うパターンが多い。

5 高い粗利益を確保できるビジネスモデルを実現

- 販売している商品は、当社で開発・製造・販売するものがメインで、その他に海外の輸入製品もある。
- 当社で開発・製造する製品は特許を取得し、国内外に販売している。売上げの割合では、自社開発が8割、輸入品が2割である。
- 国外で自社製品を販売する場合は、専属の代理店で販売している。輸出先は、アメリカ、ヨーロッパ、中国、韓国等である。
- 大学等のユーザのニーズに合わせて新商品の開発を計画し、開発費用は補助金等を活用（当社の負担は1/3程度になる）することが多い。開発当初から販売先が見通せて、開発費用の負担も抑えられるスキームである。
- 国内外とも、大企業が参入しないニッチ分野で、オンリーワン製品の開発・販売に特化することで、少数精鋭で高い粗利益を確保できるビジネスモデルを実現している。特許は、他社（外国メーカー）の参入を抑止する手段、パートナーであり顧客でもある大学との関係をつなぐ手段として機能している。

＜遺伝子導入装置：スーパーエレクトロポレーター NEPA21 ＞

＜シングルセル：マイクロピック＆プレースシステム＞

出典（写真）:ネッパジーン株式会社ホームページより

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口、世帯数とも増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

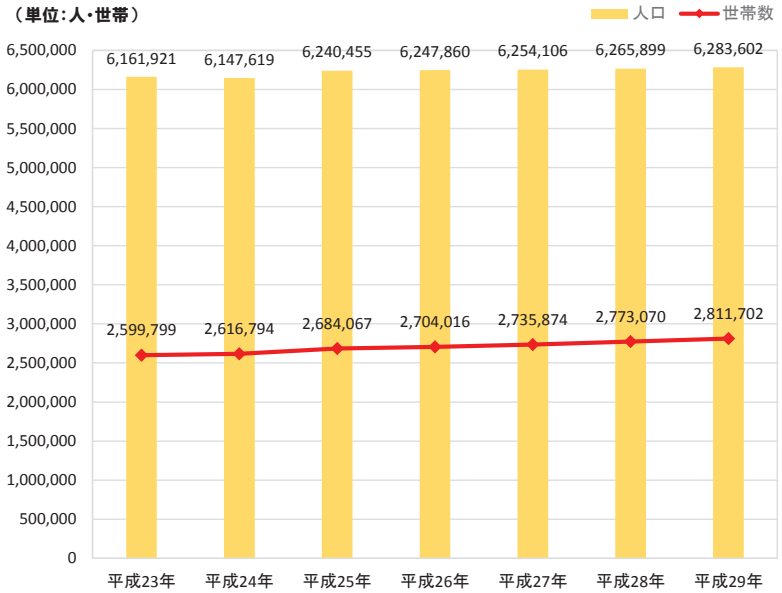

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	3,089,444	3,072,477	6,161,921	2,599,799
平成24年	3,080,284	3,067,335	6,147,619	2,616,794
平成25年	3,117,679	3,122,776	6,240,455	2,684,067
平成26年	3,121,248	3,126,612	6,247,860	2,704,016
平成27年	3,124,578	3,129,528	6,254,106	2,735,874
平成28年	3,130,062	3,135,837	6,265,899	2,773,070
平成29年	3,137,814	3,145,788	6,283,602	2,811,702

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉は、平成21年から平成26年にかけて増加している。

業種別企業数の推移

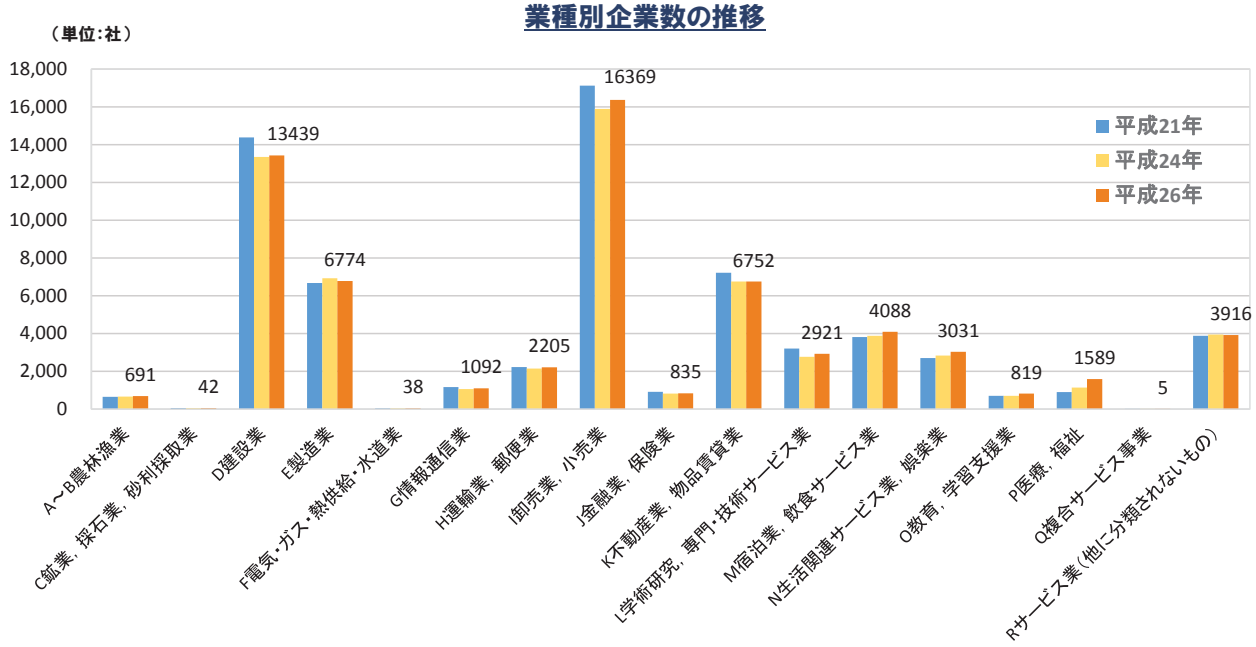

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加（4,638所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に類似している。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	190,239	2,042,622	194,877	2,103,767
1～4人	106,638	234,630	108,665	235,549
5～9人	38,679	253,432	39,259	257,794
10～29人	32,475	530,426	33,781	551,474
30～49人	5,954	223,276	6,266	234,181
50～99人	3,570	243,459	3,883	264,653
100～299人	1,833	287,418	1,848	288,723
300人以上	427	269,981	418	271,393
出向・派遣従業者のみ	663	－	757	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

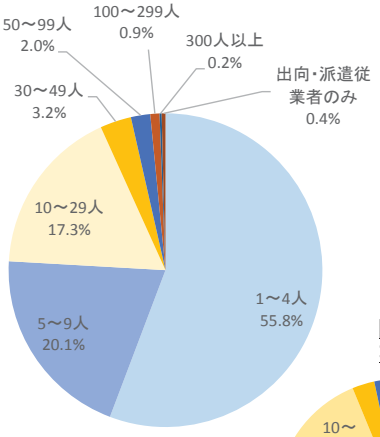

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

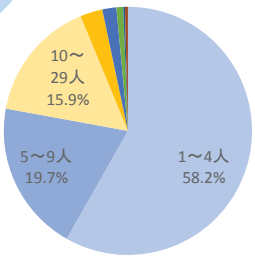

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。情報通信業以外のすべての業種で全国平均を上回っている。

業種別売上高

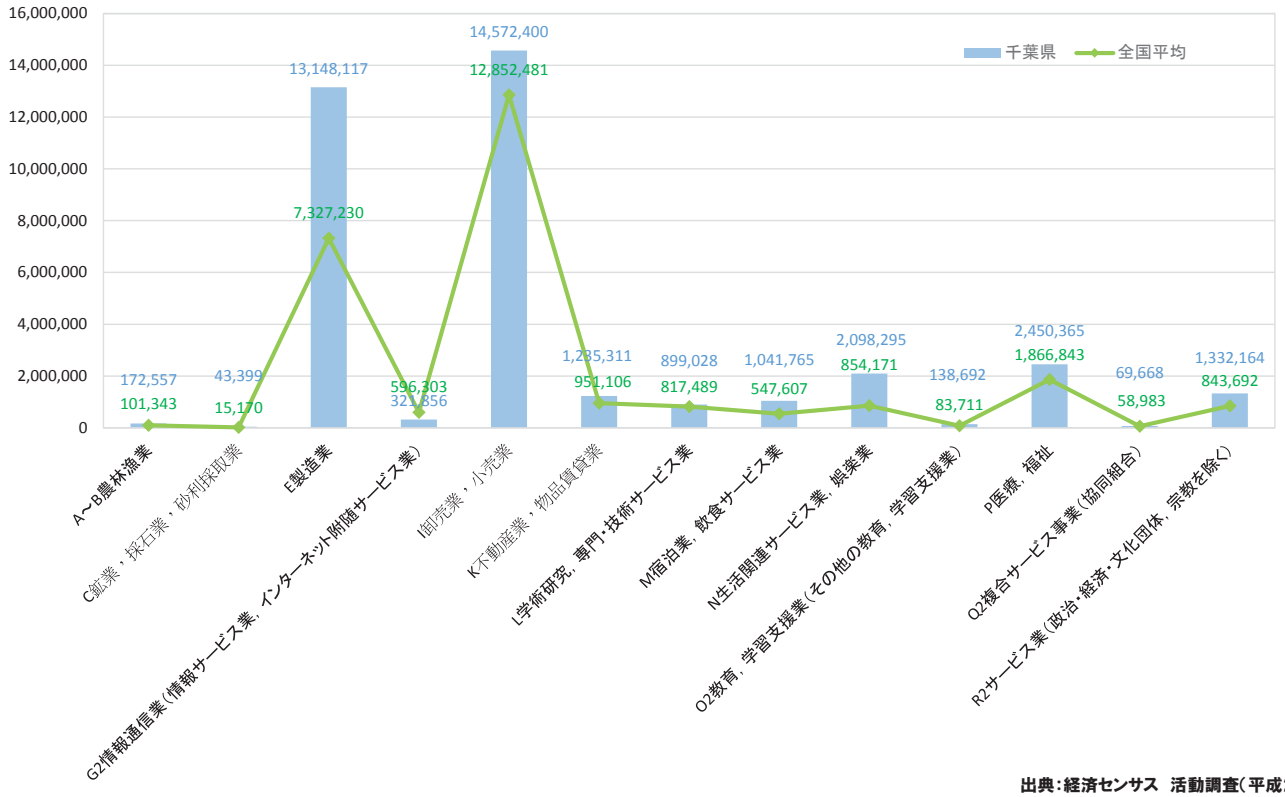

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は横ばい傾向にあり、産業分類別では「石油製品・石炭製品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は1位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が909所と最も多く、全国順位では「鉄鋼業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

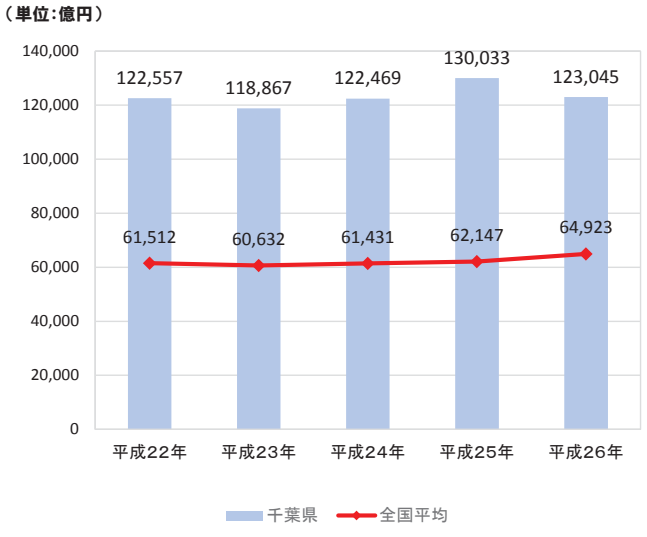

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	3,606,520	1	43	5
化学工業	3,131,080	1	251	5
鉄鋼業	1,837,628	3	223	4
食料品製造業	1,339,279	6	909	6
金属製品製造業	578,322	7	829	9
生産用機械器具製造業	463,590	12	410	16
飲料・たばこ・飼料製造業	375,035	12	97	12
窯業・土石製品製造業	273,172	8	227	16
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	266,453	15	343	12
電子部品・デバイス・電子回路製造業	231,317	28	78	23
はん用機械器具製造業	230,536	16	189	13
非鉄金属製造業	221,323	16	83	12
その他の製造業	208,777	7	189	12
電気機械器具製造業	207,371	22	151	20
印刷・同関連業	173,285	8	230	15
業務用機械器具製造業	170,535	14	112	14
輸送用機械器具製造業	128,607	34	124	22
情報通信機械器具製造業	111,801	19	28	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	103,830	22	124	13
家具・装備品製造業	86,388	6	87	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	59,870	16	78	33
ゴム製品製造業	32,699	24	96	8
繊維工業	22,946	38	141	31
なめし革・同製品・毛皮製造業	13,969	7	59	5

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約20.0兆円である。増加率は平成25年度に全国を上回った。

県内総生産の推移

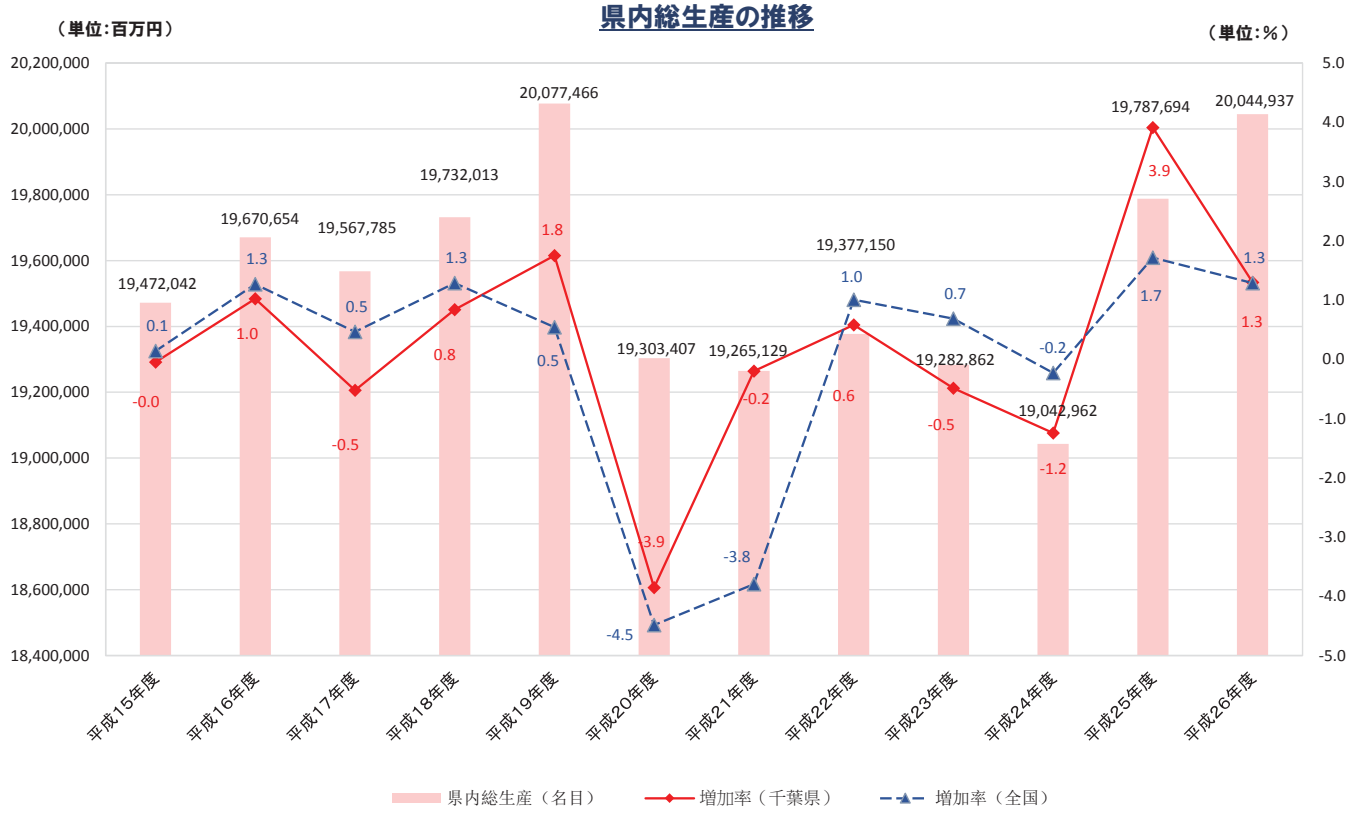

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1兆2,385億円と最も高く、次いで製造業が約7,249億円、医療、福祉が約6,911億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

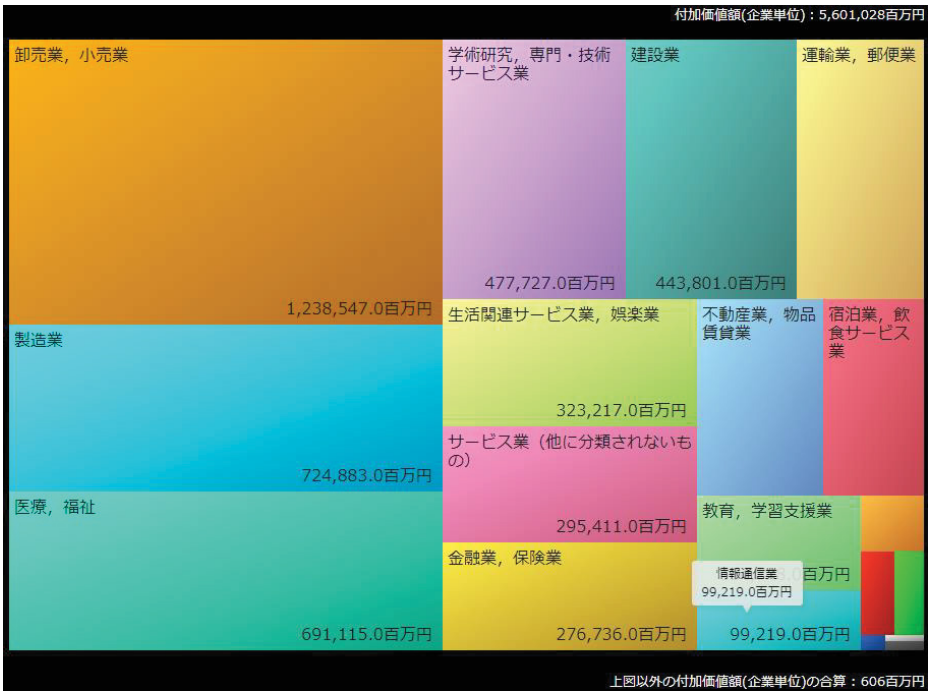

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額、労働生産性の特化係数をみると、共に「石油製品・石炭製品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	29,268	1,000	2.02	1.29	1.0	7	4.0	2
化学工業	70,214	6,357	0.45	0.97	52.3	14	24.3	21
鉄鋼業	39,188	6,792	1.01	0.94	12.3	7	2.5	16
食料品製造業	117,269	37,297	0.95	0.76	25.7	10	60.0	19
金属製品製造業	74,554	17,272	0.89	0.91	30.3	16	7.3	19
生産用機械器具製造業	50,689	10,157	0.57	0.84	63.3	18	9.0	18
飲料・たばこ・飼料製造業	16,915	2,552	0.57	0.86			14.0	26
窯業・土石製品製造業	34,836	6,782	0.86	0.93	6.3	22	1.7	36
プラスチック製品製造業	32,709	7,721	0.57	0.83	17.7	15	9.7	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	36,305	9,358	0.71	0.82	247.3	8	6.7	12
はん用機械器具製造業	30,129	6,613	0.56	0.76	54.7	13	11.3	11
非鉄金属製造業	13,611	2,509	0.48	0.75	1.5	32		
その他の製造業	33,437	9,043	1.31	0.94	17.0	11	14.7	16
電気機械器具製造業	30,031	6,504	0.37	0.83	25.0	19	6.0	18
印刷・同関連業	21,870	6,006	0.50	0.81	9.7	4	2.3	25
業務用機械器具製造業	18,392	3,835	0.34	0.65	45.3	15	9.3	15
輸送用機械器具製造業	18,115	3,741	0.13	0.86	2.0	32	4.5	14
情報通信機械器具製造業	5,486	965	0.08	0.83	145.7	9	3.0	16
パルプ・紙・紙加工品製造業	9,599	3,195	0.30	0.52	2.7	18	1.5	31
家具・装備品製造業	10,504	2,630	0.75	1.08			3.0	18
木材・木製品製造業（家具を除く）	10,596	2,605	1.01	1.12	1.0	20	2.3	14
ゴム製品製造業	6,691	2,244	0.32	0.53	9.3	10	1.3	19
繊維工業	10,800	4,375	0.29	0.72	1.5	28	8.3	23
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,994	1,069	0.69	0.58			5.3	7

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得で地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額と民間投資額のいずれも地域外からの流入がある。

地域経済循環（平成25年）

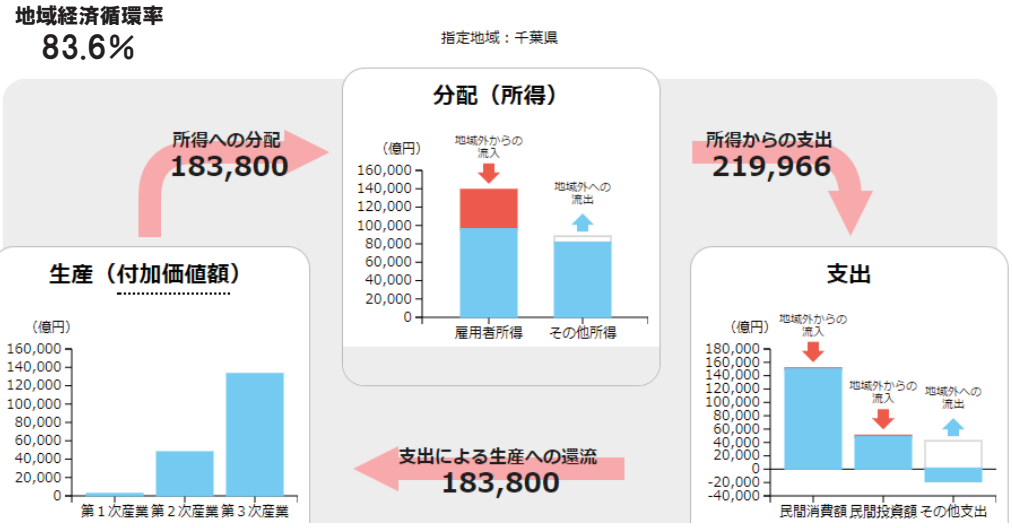

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」（売上増加率）が高い。また、「稼ぐ力」（営業利益率）（労働生産性）、「持続する力」（売上高）も高い。他方、「雇う力」（従業員数）、「健全経営力（実質債務償還年数）（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

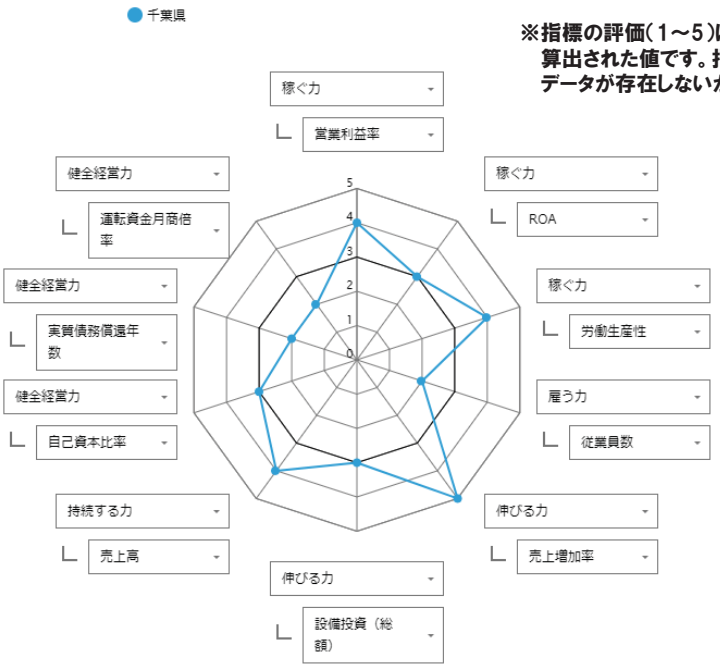

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「専門サービス業（他に分類されないもの）」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	247.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	179.3	専門サービス業（他に分類されないもの）
2	145.7	情報通信機械器具製造業	2	79.0	その他の小売業
3	96.7	学校教育（大学等）	3	60.0	食料品製造業
4	69.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	4	59.3	その他の卸売業
5	63.3	生産用機械器具製造業	5	39.0	飲食料品小売業
6	54.7	はん用機械器具製造業	6	38.7	飲食料品卸売業
7	52.3	化学工業	7	38.3	飲食店
7	52.3	情報サービス業	8	32.7	総合工事業
9	45.3	業務用機械器具製造業	9	30.3	情報サービス業
10	37.3	機械器具卸売業	10	28.0	その他の事業サービス業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数（特許）が前年より約1,300人増加している。創作者数（意匠）も増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

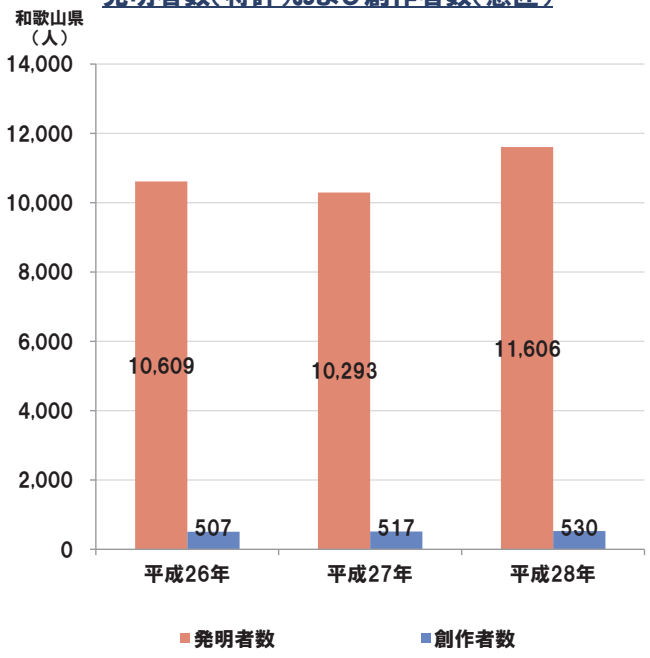

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	10,609	10,293	11,606	10
創作者数（意匠）	507	517	530	15

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 千葉県内では、地域団体商標を15件（12団体）取得している。地理的表示（GI）取得している団体はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	安房 菜の花	安房農業協同組合	千葉県館山市安東72番地
2	市川のなし	市川市農業協同組合	千葉県市川市北方町4－1352－2
3	市川の梨		
4	船橋にんじん		
5	船橋のなし		
6	勝浦タンタンメン	勝浦タンタンメン船団企業組合	千葉県勝浦市墨名657番地2
7	鴨川温泉	鴨川温泉旅館業協同組合	千葉県鴨川市横渚945番地2
8	小湊温泉	小湊旅館業協同組合	千葉県鴨川市内浦405番地16
9	しろいの梨	西印旛農業協同組合	千葉県印西市西の原四丁目3番地
10	銚子つりきんめ	銚子市漁業協同組合	千葉県銚子市川口町2丁目6528番地
11	富里スイカ	富里市農業協同組合	千葉県富里市七栄652番地225
12	習志野ソーセージ	習志野商工会議所	千葉県習志野市津田沼四丁目11番14号
13	房州びわ	安房農業協同組合	千葉県館山市安東72番地
14	矢切ねぎ	とうかつ中央農業協同組合	千葉県松戸市上本郷2243－1
15	八街産落花生	八街落花生商工協同組合	千葉県八街市八街ほ224番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	特になし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
キッコーマン㈱	平成29年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱アタゴエンジニアリング	産業機械・環境関連機器	千葉県銚子市松本町3-971	超高圧ホモジナイザーの製造・販売、微細化技術の提案、高圧プレス技術を用いた生産設備の設計・管理等を行う企業である。1969年、醤油絞りプレス技術と新たな技術の最良な部分を組合せた、高速油圧プレス装置を開発。最初の特許権の取得から、プレス成形技術に関する数多くの特許権を取得している。
三立機械工業㈱	産業機械・環境関連機器	千葉県千葉市稲毛区山王町335番地	オリジナル製品である「剥線機（はくせんき）」の開発により、廃電線リサイクル処理機のパイオニアとして、貴重な金属資源を再利用するために開発設計から製造・販売まで自社の一貫体制で取り組み、あらゆる廃電線の処理装置を供給している企業である。2015年度から千葉知財総合支援窓口の支援担当者を活用することで、会長と弁理士との三者間で検討をする環境が整い、知財の重要性をより意識する企業に成長した。

出典：特許庁ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 千葉県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、千葉大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
千葉大学	H23	275	426,755	179	1,106,763	454	1,533,518
	H24	291	483,618	195	939,772	486	1,423,390
	H25	307	555,127	225	1,319,346	532	1,874,473
	H26	302	547,708	259	1,766,832	561	2,314,540
	H27	351	632,625	297	2,050,957	648	2,683,582
木更津工業高等専門学校	H23	9	4,064	6	20,000	15	24,064
	H24	8	654	4	12,495	12	13,149
	H25	17	3,353	3	27,300	20	30,653
	H26	2	4,063	3	7,820	5	11,883
	H27	10	3,942	3	7,654	13	11,596
千葉県立保健医療大学	H23	1	2,000	3	1,463	4	3,463
	H24						
	H25			4	1,581	4	1,581
	H26	1	1,000	2	538	3	1,538
	H27	1	1,000			1	1,000
明海大学	H23			7	3,300	7	3,300
	H24			6	13,225	6	13,225
	H25			5	2,178	5	2,178
	H26			4	2,690	4	2,690
	H27			11	11,010	11	11,010
千葉工業大学	H23	18	20,281	50	214,588	68	234,869
	H24	20	25,485			20	25,485
	H25	46	51,049	54	174,956	100	226,005
	H26	50	60,265	57	140,648	107	200,913
	H27	58	271,416	59	121,746	117	393,162
麗澤大学	H23						
	H24			57	337,318	57	337,318
	H25			1		1	
	H26			1	1,767	1	1,767
	H27			1	1,739	1	1,739

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
和洋女子大学	H23			1	200	1	200
	H24			3	935	3	935
	H25	1	300	6	5,106	7	5,406
	H26	1		5	1,644	6	1,644
	H27	4	3,472	2	1,728	6	5,200
放送大学	H23	1	1,000	3	10,345	4	11,345
	H24			5	14,892	5	14,892
	H25			6	8,281	6	8,281
	H26			4	2,574	4	2,574
	H27	1	418	3	1,524	4	1,942
国際武道大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	1,840	1	1,840
	H27						
東京情報大学	H23			4	3,348	4	3,348
	H24			4	2,800	4	2,800
	H25			5	3,789	5	3,789
	H26			9	34,446	9	34,446
	H27			7	37,811	7	37,811
聖徳大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	1,500	1	1,500
江戸川大学	H23			1	1,443	1	1,443
	H24			1	1,262	1	1,262
	H25			2	3,948	2	3,948
	H26			3	6,002	3	6,002
	H27			3	5,433	3	5,433

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
城西国際大学	H23			3	5,550	3	5,550
	H24			9	24,465	9	24,465
	H25			9	7,766	9	7,766
	H26	2	3,700	6	4,434	8	8,134
	H27	1	2,250	4	1,470	5	3,720
千葉科学大学	H23	1	5,040	7	10,524	8	15,564
	H24	3	6,425	14	14,012	17	20,437
	H25	3	5,291	11	21,602	14	26,893
	H26	6	8,576	9	37,248	15	45,824
	H27	6	3,909	8	33,112	14	37,021
了徳寺大学	H23			1		1	
	H24			1	1,900	1	1,900
	H25						
	H26			1	650	1	650
	H27			1	650	1	650
植草学園大学	H23						
	H24	1		1	1,280	2	1,280
	H25	1	600			1	600
	H26	1	2,700	1	300	2	3,000
	H27			1	464	1	464

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

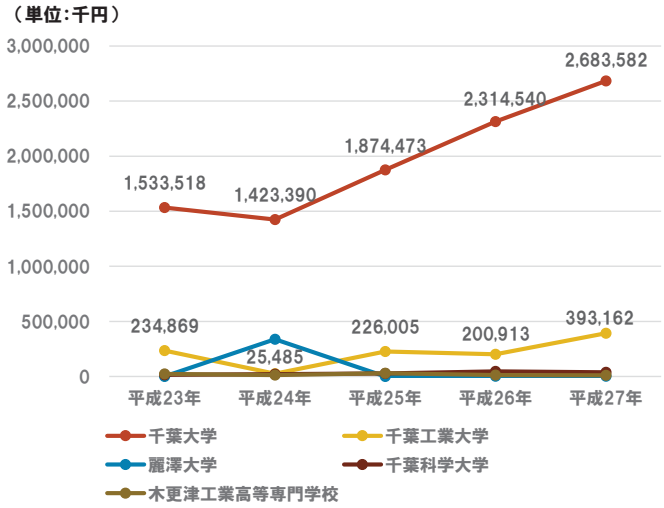

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 千葉大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で33位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
千葉大学	国立	大学	150	72	11,807	545	35	8
千葉工業大学	私立	大学	17	8	7,892	76	26	3

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
千葉大学	産学連携研究推進ステーション　知財管理移転室	研究成果の知的財産化の業務を主とする知的財産管理チームと、知的財産化として研究成果を産業界に技術移転する業務を主とする知的財産活用チームの2つのチーム編成で業務を行っている。研究成果の技術移転活動を行うとともに、産業連携研究推進室と連携し、大学内部型TLOの活動を積極的に推進している。

出典：千葉大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 千葉県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

意欲ある中小企業に対する支援の強化	「第三次ちば中小企業元気戦略」において「創業等への意欲的な取組の促進」、「産官学・企業間連携の促進と技術開発の強化」、「経営基盤の強化」、「地域づくり・まちづくりと連携した中小企業活性化」等を方向性の柱として掲げている。そこで、これらの対象となる企業に対し、各種助成制度などの情報発信、よろず支援拠点や各支援センター等の関係機関と連携し知的財産の保護、活用を推進するとともに、知財面からの継続的な支援等を10件行う。
県内中小企業の海外展開に向けた支援の強化	経済のグローバル化が進み、少子高齢化の進行と人口の減少に伴って国内市場の縮小が避けられない中、貿易・投資・技術提携など企業の海外展開による新たな需要獲得の必要性が高まっている。そこで知財面から中小企業等の海外展開促進のため、国、千葉県等が実施する「外国出願支援制度」等各種支援策の周知、アドバイスを図り、対象国に詳しい専門家を活用して海外展開に向けた支援等を10件行う。
県内諸機関と連携した事業展開の推進	刻々と変化する市場ニーズに対応し、企業が成長発展を目指す上では、製品開発や技術の高度化等を追求し続けることが必要である。しかし、中小企業においては、一般に、専門人材・設備・資金等の経営資源が不足しており、行政機関、県産業支援技術研究所、（公財）千葉県産業振興センター、商工会議所、商工会、大学、金融機関等様々な支援機関と連携が欠かせない。そこで、県内の産業資源である大学・公設試等の研究成果を地域産業に有効活用できるよう連携強化を推進し、知財に関する権利取得に結びつくような支援等を2件行う。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 千葉県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所 天台庁舎内	TEL043-255-7987 FAX043-207-1171	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)千葉県発明協会	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所 天台庁舎内	TEL043-290-7071 FAX043-207-1171	(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	(公財)千葉県産業振興センター(新事業支援部)	船橋市北本町1－17－25 ベンチャープラザ船橋1F	TEL047-426-9200 FAX047-426-9044	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。また、知財の専門家を配置し、窓口相談やセミナーを実施している。
4	千葉県産業支援技術研究所	加曽利庁舎:千葉市若葉区加曽利町889番地 天台庁舎:千葉市稲毛区天台6-13-1	技術相談総合受付 TEL043-231-4365	公設試験研究機関として、県内企業の技術支援する。主に、産業育成(ニッチトップ企業、コネクターハブ企業)、開かれたセンター(オープンラボ活用、技術展示)、外部連携、先進的技術開発に取り組んでいる。
5	千葉県よろず支援拠点	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F	TEL043-299-2921 FAX043-299-3411	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	日本貿易振興機構(ジェトロ)千葉	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト23F	TEL043-271-4100 FAX043-271-4480	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
7	(一社)千葉県中小企業診断士協会	千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル3階 千葉県中小企業団体中央会内	TEL043-301-3860	中小企業の経営の診断及び経営に関する助言(経営診断)に関する調査研究及び関係機関への提言を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	千葉県商工会連合会	千葉市中央区中央2-9-8 千葉広小路ビル3F	TEL043-305-5222 FAX043-222-5133	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を行う指導団体として、経営支援を実施する。
9	千葉県商工会議所連合会	千葉市中央区中央2丁目5番1号　千葉中央ツインビル2号館13F	TEL043-222-7110	商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	千葉県中小企業団体中央会	千葉市中央区富士見2-22-2 千葉中央駅前ビル3F	TEL043-306-3281 (総務部) FAX043-227-0566	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
11	(公財)千葉市産業振興財団	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)13F	TEL043-201-9504 FAX043-201-9507	市内の中小企業者の方または創業者が特許権等を取得する際に、弁理士に依頼する出願手続き費用の一部を、財団が負担する「特許等取得支援事業」を行なっている。また、知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
12	船橋市商工振興課工業係	船橋市湊町2-10-25	TEL047-436-2474 FAX047-436-2466	産業財産権(特許権・実用新案権に限る)の取得・登録を行った市内中小企業に対し、産業財産権取得・登録事業補助金として、取得経費の一部を助成している。
13	船橋商工会議所	船橋市本町1－10－10	TEL043-290-7071	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
14	木更津商工会議所	木更津市潮浜1-17-59	TEL0438-37-8700	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
15	市原商工会議所	市原市五井中央西1-22-25	TEL0436-22-4305	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
16	佐倉商工会議所	佐倉市表町3-3-10	TEL043-486-2331	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
17	市川商工会議所	市川市南八幡2-21-1	TEL047-377-1011	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
18	習志野商工会議所	習志野市津田沼4-11-14	TEL047-452-6700	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
19	成田商工会議所	成田市花崎町736-62	TEL0476-22-2101	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
20	匝瑳市商工会	匝瑳市八日市場イ2404-1	TEL0479-72-2528	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
21	香取市商工会	香取市小見川778-2	TEL0478-82-3307	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。
22	東葛テクノプラザ	柏市柏の葉5-4-6	TEL04-7133-0139	知財総合支援窓口の臨時窓口を設置している。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

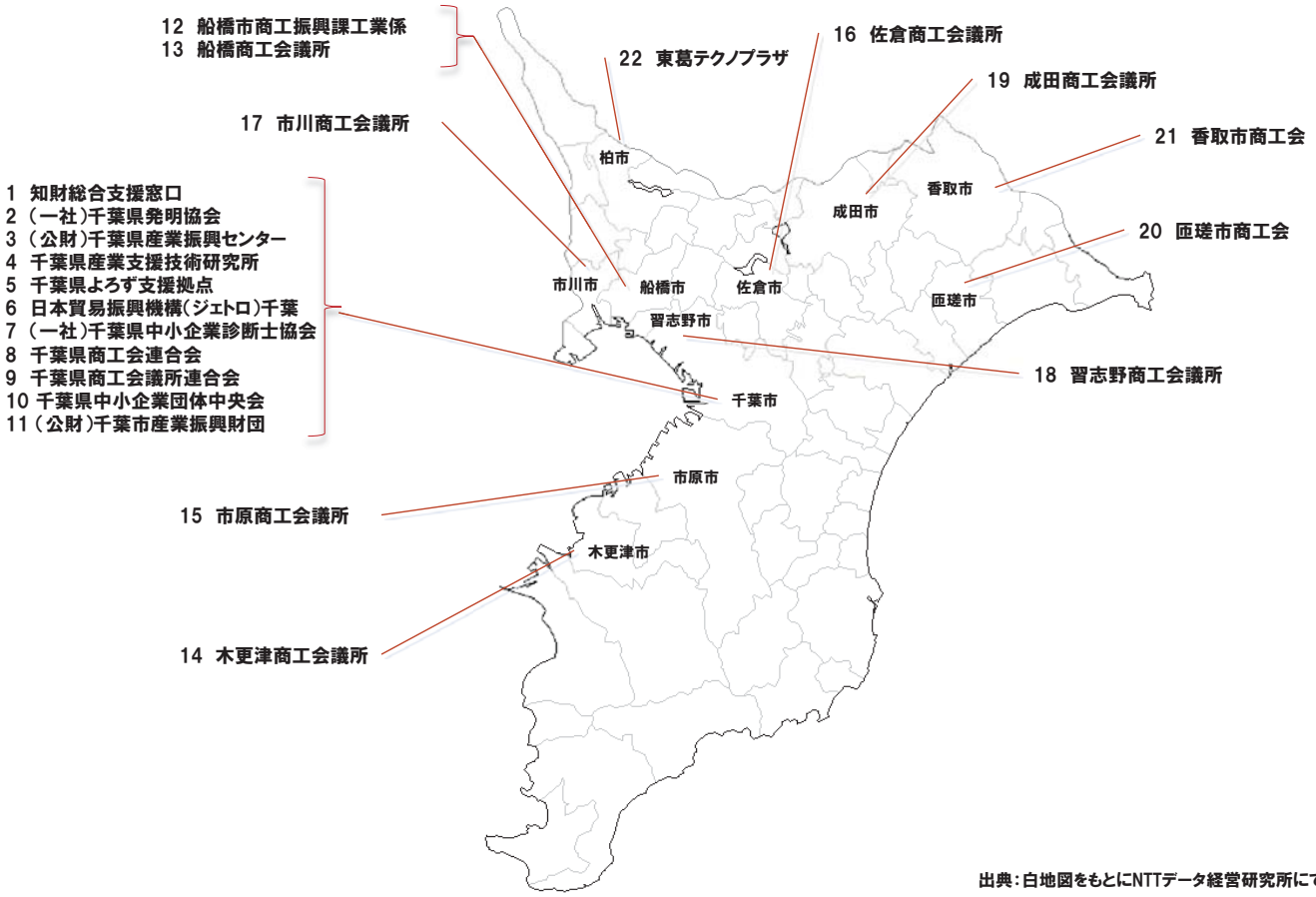

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

東京都における知財活動の概要

東京都における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）都による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.都内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 東京都の知的財産戦略の施策は、平成15年8月策定の「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」に基づき推進されている。
- 現在の知的財産政策は、上位計画の「都民ファーストでつくる新しい東京」（平成28年）、及び、「東京都産業振興基本戦略」（平成23～32年）に包含されている。

「中小企業の知的財産活用のための東京戦略」の施策体系（平成29年時点）

	特許戦略
認識	① 普及啓発 ② 人材育成 ③ 知的財産情報の提供
創造・権利化	創造 ① 知的財産情報の利用支援 ② 他社・大学等の保有する知的財産の活用支援 ③ 産学公連携、共同開発の推進 ④ 研究開発の支援 ⑤ デザイン、コンテンツ開発への支援 権利化 ① 相談機能の強化 ② 権利取得の支援
事業化・権利活用	事業化 ① 相談機能の強化 ② 事業化支援、販路開拓支援 ③ 資金調達手段の多様化 権利活用 ① 侵害対策

出典：中小企業の知的財産活用のための東京戦略

産業政策の推進方針

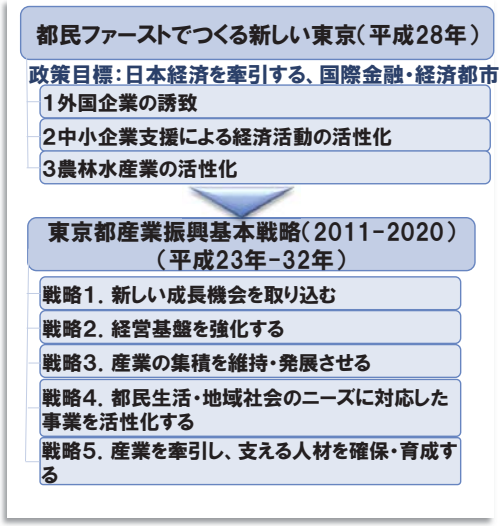

出典：都民ファーストでつくる新しい東京
東京都産業振興基本戦略

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数は、特許、実用新案、意匠、商標すべてで全国1位であり、比率では全国と比較して特許が多い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が化学工業である。

東京都における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	132,856	1
	登録	84,291	
実用新案	出願	1,309	1
	登録	1,285	
意匠	出願	9,190	1
	登録	8,215	
商標	出願	45,447	1
	登録	35,990	
国際出願（特許）		23,403	1
国際出願（商標）		1,083	1

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

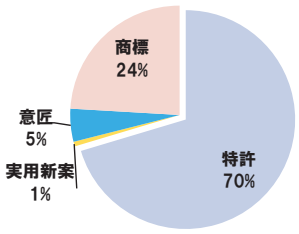

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

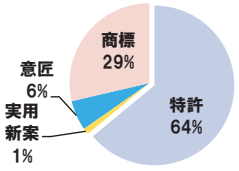

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			化学工業		
	件数	都内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	都内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	27,062	1	1	13,831	3	1
実用新案	37	8	1	33	10	1
意匠	465	6	1	584	4	1
商標	669	15	1	3,995	1	1

※1　都内順位：東京都内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における東京都内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	243,023	1
創作者数（意匠）	15,309	1

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許出願件数は、やや減少傾向であるが、商標出願件数は増加傾向である。
- 登録件数は、平成27年と比較して平成28年は特許登録件数、商標登録件数が増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

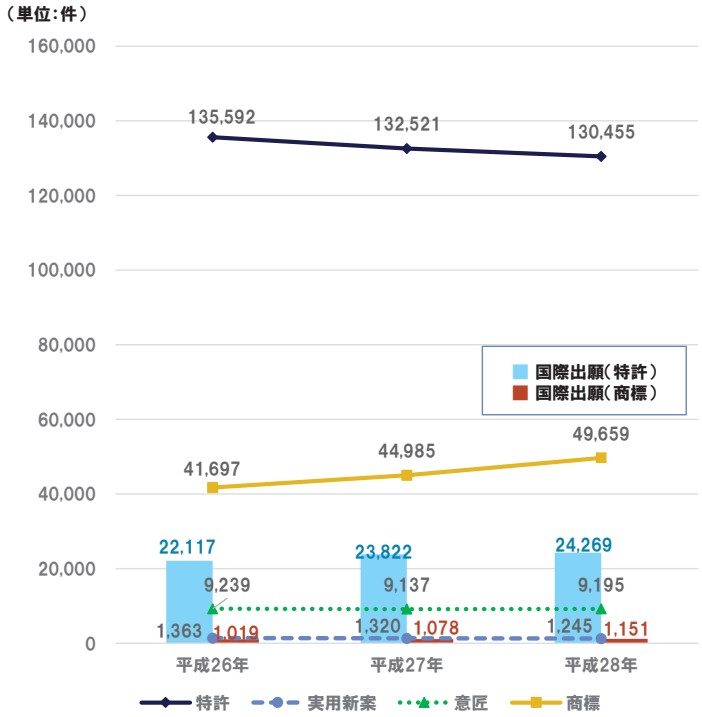

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

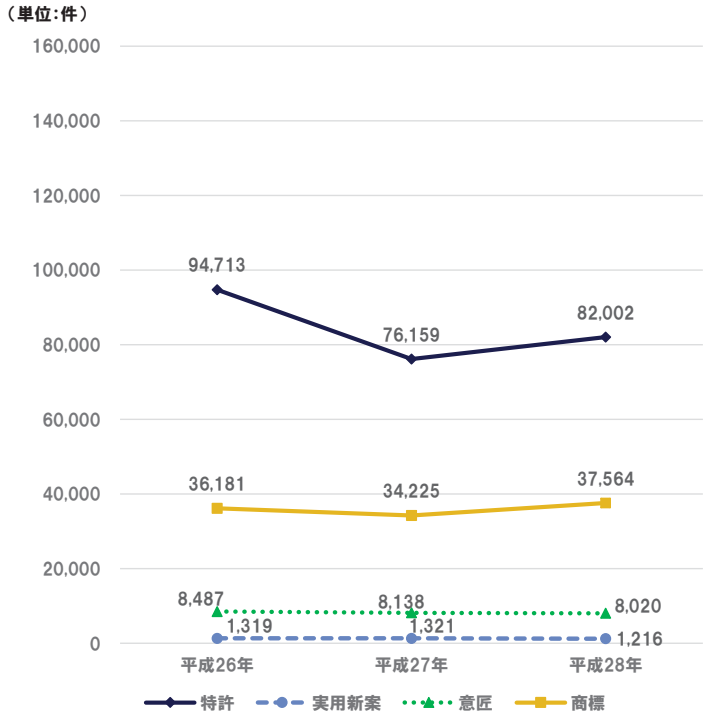

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は18件、出願件数は35件（全国9位）である。
- 登録種別では、「江戸小紋」、「江戸更科」、「東京染小紋」、「東京手描友禅」、「東京無地染」の織物、「江戸衣裳着人形」、「江戸押絵羽子板」、「江戸甲冑」、「江戸木目込人形」のおもちゃ・人形などの伝統工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
18	35	9

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

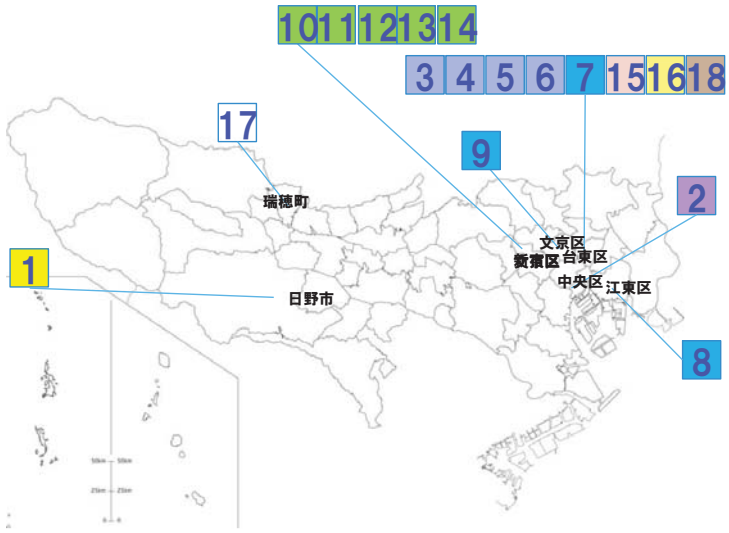

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	稲城の梨	果実
2	江戸甘味噌	調味料
3	江戸衣裳着人形	人形
4	江戸押絵羽子板	人形
5	江戸甲冑	人形
6	江戸木目込人形	人形
7	江戸からかみ	工芸品
8	江戸切子	工芸品
9	江戸木版画	工芸品
10	江戸小紋	織物

	登録名称	種別
11	江戸更紗	織物
12	東京染小紋	織物
13	東京手描友禅	織物
14	東京無地染	織物
15	江戸指物	仏壇・仏具
16	かっぱ橋道具街	サービス
17	東京牛乳	牛乳・乳製品
18	東京銀器	貴金属製品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	なし	

出典：農林水産省ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年は増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で20,141名、全国第1位である。

東京都における弁理士登録人数の推移

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	3	11

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
571	7,295	12,275	20,141	1

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 東京都の知的財産関連事業は、都からの事業を（公財）東京都中小企業振興公社内に設置している東京都知的財産総合センターがすべて担い、知財総合支援窓口（発明推進協会）とも連携を図っている。

知的財産事業の実施体制

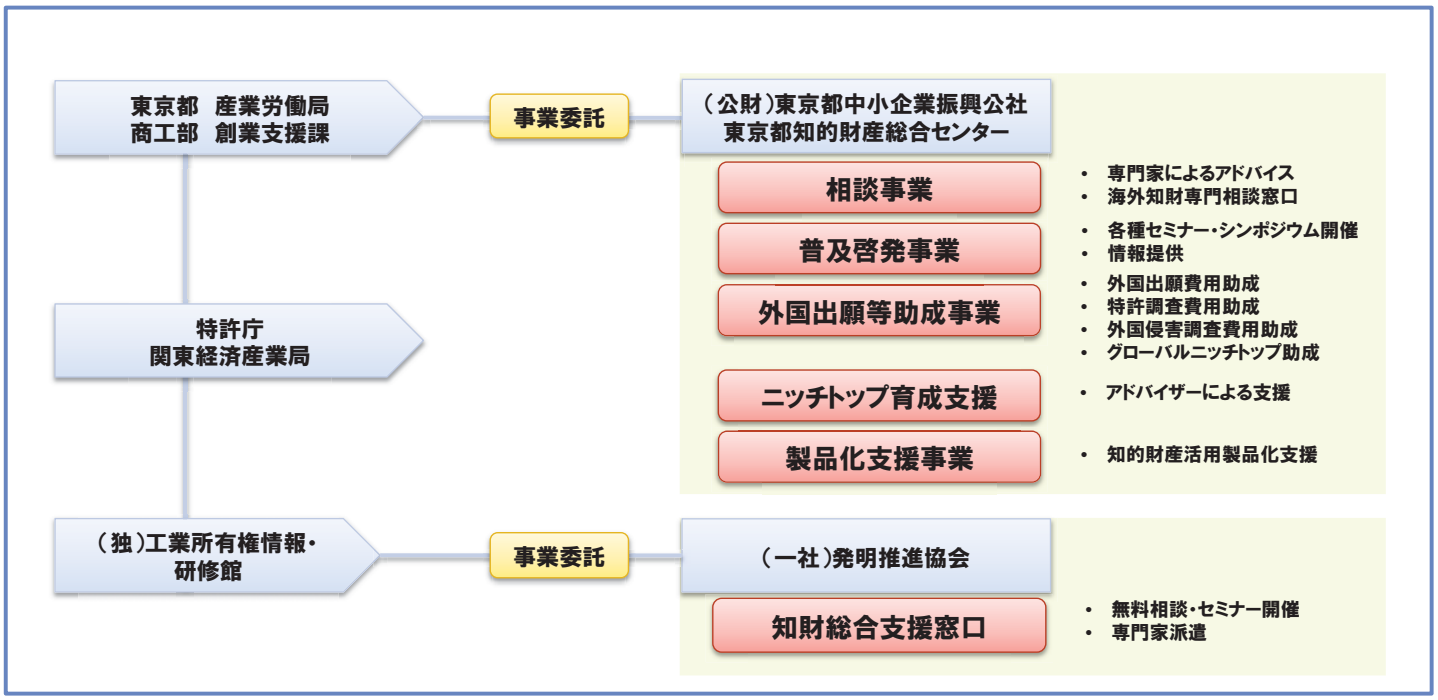

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（1）①都による事業（知的財産の事業・これまでの主な支援事例・知的財産関連予算）

- **東京都では、都の知財担当部門（東京都産業労働局　商工部創業支援課）と東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **外国特許出願費用助成事業**
   外国出願手数料、弁理士費用、翻訳料、先行技術調査費用、国際調査手数料、国際予備審査手数料等について、一部助成を行う。
2. **外国実用新案出願費用助成事業**
   特許出願費用助成事業と同様の事項について、一部助成を行う。
3. **外国意匠・商標出願費用助成事業**
   外国意匠・商標出願手数料、弁理士費用、翻訳料、先行意匠・商標調査費用について一部助成を行う。
4. **外国侵害調査費用助成事業**
   外国における自社製品の模倣品・権利侵害等における侵害調査、鑑定、警告等の費用について一部助成を行う。
5. **特許調査費用助成事業**
   開発戦略策定、特許出願戦略策定、侵害予防等に関する調査費について一部助成を行う。
6. **グローバルニッチトップ助成事業**
   世界規模で事業展開が期待できる技術等を有する中小企業の、知財戦略の策定から実施までの支援を3年間行う。
7. **知財戦略導入支援事業（ニッチトップ育成支援事業）**
   知的財産戦略を作成する中小企業に対する3年間のハンズオン支援を行う。
8. **知的財産活用製品化支援事業**
   大企業等が保有する開放特許等を中小企業が活用し、新製品開発から販路拡大に取り組む支援を行う。

これまでの主な支援事例

1. **精電舎電子工業株式会社（ニッチトップ育成支援、グローバルニッチトップ助成事業）**
   様々な補助事業を活用して、自社内の知的財産に関する戦略を構築し、特許の海外出願なども果たした。
2. **株式会社共立理化学研究所（外国出願費用助成）**
   水質の簡易分析製品を主業務としており、特に海外特許の取得を進めている。
3. **株式会社カジワラ**
   加熱攪拌機に関する技術力を誇り、海外も含めた特許取得を行っている。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 東京都では東京都知的財産総合センター運営に（H29年度）5億3400万円、助成金としては基金として2.5億円を確保している。助成金は単年度の補助事業ではなく基金にして、中小企業が複数年をかけて利用することができる体制を整備している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（1）都による事業

- **東京都内の市町村では、多くの地域が知的財産権の出願等に対する補助事業を実施している。**

市区町村の取組で特筆すべき事例

1. **知的財産権取得支援（板橋区）**
   審査請求料、登録料、弁理士費用、その他製品及び技術の保護に直接関連があると認められる経費等につき、上限20万円まで補助を行う。
   板橋区は精密機械工業が複数社あり、公益財団法人板橋区産業振興公社／中小企業サポートセンターがその支援を積極的に実施している。区のアドバイザーが企業を回り、支援制度等の説明をしていることも特徴である。
2. **医療機器産業支援（文京区）**
   文京区では医療機器に関する企業が集まっている。区では医療機器に関する海外展示会の情報提供を行うとともに、海外展示会の出展に必要となる知識習得のためのセミナーを開催し、区内企業の海外進出を支援している。
3. **産業財産権取得支援事業補助金（港区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の出願料、審査請求料、登録料、産業財産権取得に関して弁理士等に支払う費用等の対象経費の2分の1（以内）を上限25万円（特許）、15万円（特許以外）支援する。
4. **知的所有権取得支援事業（台東区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の特許等の出願料、初期登録にかかわる商標登録等の登録料、初回3年分の特許料、特許の審査請求料、弁理士に対する謝金の2分の1（以内）を上限10万円（特許）、5万円（特許以外）支援する。
5. **知的財産権取得補助金（墨田区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の出願料、出願審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料、出願及び取得にともなう弁護士・弁理士に対する報酬の対象経費の2分の1（以内）を上限20万円支援する。
6. **産業財産権取得支援事業（千代田区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の出願料、出願審査請求料、技術評価請求料、特許料、登録料、図面作成費、取得に伴う弁護士・弁理士に対する報酬、その他関連経費の対象経費の2分の1（以内）を上限20万円支援する。
7. **知的財産権取得費補助（江東区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の出願料、出願審査請求料、特許料、出願に伴う弁理士手数料の対象経費の2分の1（以内）を上限30万円（特許）、10万円（特許以外）支援する。

出典：ヒアリング調査結果及び東京都知的財産総合センターホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）都による事業

市区町村の取組で特筆すべき事例

8. **知的財産権取得支援（品川区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の弁理士費用、特許庁費用（出願料、審査請求料、審判請求料、特許料、登録料）の対象経費の3分の2（以内）を上限20万円支援する。
9. **知的所有権活用支援事業（北区）**
   特許・実用新案・意匠・商標の弁理士費用、出願料、登録料、特許料、審査請求料、製品・技術の権利保護に直接関連性が認められる費用の2分の1（以内）を上限10万円支援する。
10. **産業財産権取得助成（荒川区）**
    特許・実用新案・意匠・商標の出願料、登録料、特許料、審査請求料、弁理士費用の対象経費の2分の1（以内）を上限15万円支援する。
11. **知的財産権認証取得助成金（足立区）**
    特許・実用新案・意匠・商標の出願料、登録料、審査請求料又は技術評価請求手数料、弁理士等費用、製品・技術の権利保護に直接関連性が認められる費用の2分の1（以内）を上限30万円支援する。
12. **知的所有権取得補助（葛飾区）**
    特許・実用新案・意匠・商標の出願のため、弁理士に支払う手数料、特許　・出願料及び出願審査請求に要する対象経費の2分の1（以内）を上限10万円支援する。
13. **産知的財産権の出願にかかる助成金（江戸川区）**
    特許・実用新案・意匠・商標の出願料、審査請求料、弁理士費用の対象経費の2分の1（以内）を上限20万円支援する。
14. **知的財産権取得補助（世田谷区）**
    特許・実用新案・意匠・商標の特許、登録料、その他手数料や弁理士費用の対象経費の2分の1（以内）を上限20万円支援する。
15. **立川産品販路拡大支援事業（立川市）**
    特許・実用新案・意匠・商標の知的財産権の取得に係る対象経費の2分の1（以内）を上限20万円支援する。
16. **工業振興事業補助金（三鷹市）**
    特許など工業所有権取得申請に係る査定事業費の2分の1（以内）を上限10万円支援する。
17. **特許取得事業補助金（府中市）**
    特許取得に要する経費　（１企業２件まで）の査定事業費2分の1（以内）を上限10万円支援する。
18. **特許権等取得事業（町田市）**
    特許又は実用新案の出願に際し、特許庁へ支払う出願料及び審査請求料、弁理士手数料を上限20万円支援する。
19. **特許取得助成（青梅市）**
    特許の専門家謝金、申請費用、委託費の対象経費の3分の2（以内）を上限50万円支援する。

出典：ヒアリング調査結果及び東京都知的財産総合センターホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、年々増加し、全国順位は5位から4位で推移している。**
- **外国出願補助金は増加し続け、平成28年度は32件採択している。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数も増加し続け、平成28年度は1,830人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

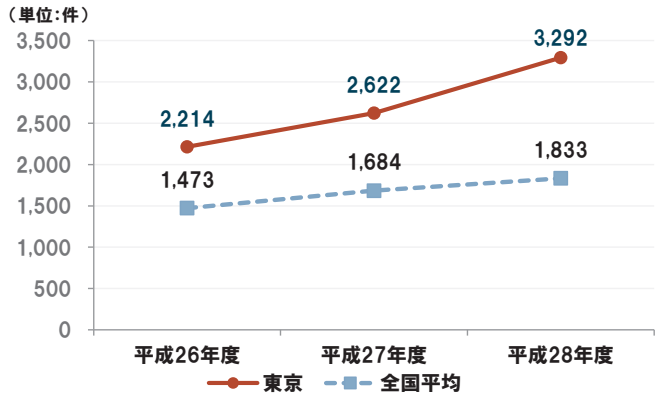

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	13	10	20
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	0
商標	3	10	10
冒認対策	0	1	2
合計	16	22	32

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
5	4	4

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1,679	1,735	1,830

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が25.0%と最も多く、次いで製造業13.1%、不動産業・物品賃貸業12.2%となっている。

業種別企業数

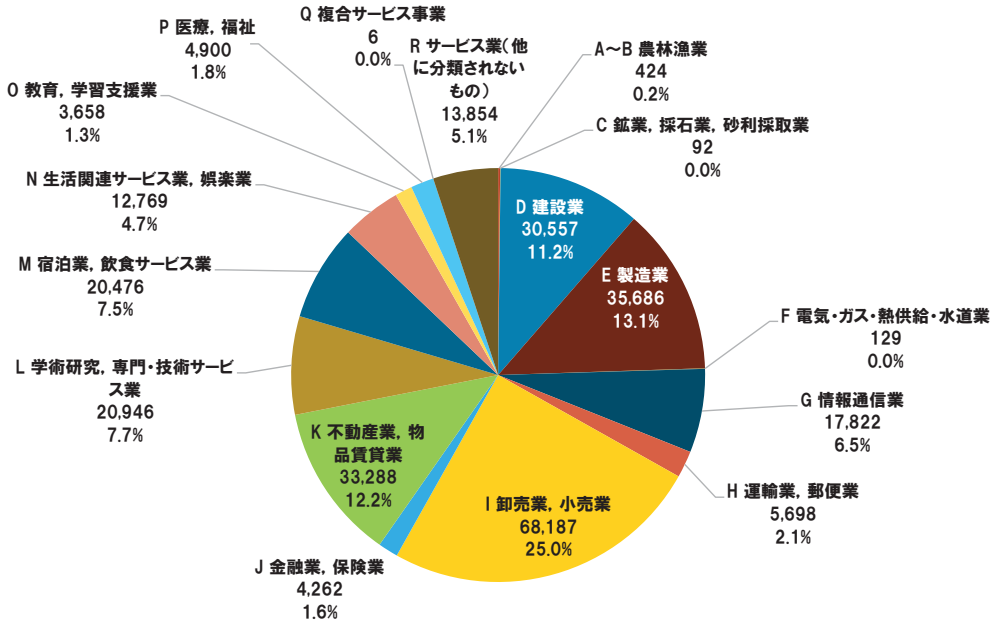

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は2位、商標は1位である。その他の分野に関しても、全国1～2位を独占している。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	1,549,261	10	303	11	6253.7	2	209.3	1
印刷・同関連業	1,000,702	1	2,236	1	4228.7	1	195.7	1
情報通信機械器具製造業	877,076	2	167	2	14824.0	1	421.7	1
電気機械器具製造業	835,083	5	657	3	12664.7	1	493.0	1
食料品製造業	698,873	13	799	9	1077.0	1	2019.0	1
化学工業	395,564	22	221	6	13831.0	1	3995.0	1
業務用機械器具製造業	343,591	5	599	1	27062.3	1	668.7	1
生産用機械器具製造業	331,173	18	1,081	3	2750.7	1	181.7	1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	298,775	18	326	3	3813.3	1	95.7	1
金属製品製造業	284,294	18	1,642	4	1551.0	1	444.3	1
その他の製造業	270,578	4	647	1	927.0	1	796.0	1
窯業・土石製品製造業	170,759	18	209	18	1692.3	1	160.7	1
鉄鋼業	159,143	23	120	11	3969.7	1	122.7	1
飲料・たばこ・飼料製造業	139,314	20	51	32	326.0	1	564.7	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	137,520	16	501	2	907.7	1	239.3	1
はん用機械器具製造業	134,988	24	408	5	3817.7	1	123.0	2
プラスチック製品製造業	120,766	26	671	5	1740.3	1	244.0	1
家具・装備品製造業	97,095	5	282	6	235.0	1	112.0	1
非鉄金属製造業	79,761	27	124	5	3315.0	1	76.7	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	70,817	1	292	2	11.0	1	56.0	1
繊維工業	62,687	20	506	8	1752.7	1	328.3	2
ゴム製品製造業	56,925	20	221	5	1641.7	1	133.3	1
石油製品・石炭製品製造業	29,735	18	18	21	719.7	1	60.0	1
木材・木製品製造業(家具を除く)	14,873	43	75	34	22.7	2	23.0	2

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典：特許庁普及支援課

経営、技術、知財の三位一体の知財活動体制によるバランス感覚と、攻めの知財戦略により牙城の構築を目指す

1 基本情報

- 所在地 ：東京都荒川区西日暮里2丁目2番17号
- 設 立 ：昭和31年7月
- 資本金 ：8,862万円
- 従業員 ：160名

2 事業概要および特徴

- 波動エネルギーを活用した、プラスチックの溶着、溶断装置の開発、製造、販売を行うニッチトップ企業である。
- 主たる技術は①超音波ウェルダー（音波）、②高周波ウェルダー（電波）、③レーザー加工技術（光波）、④振動溶着等である
- 日本、タイ、米国、中国に販売拠点を構え、日本企業を中心とする5,000社以上の工場に製品を納入している。

3 技術を模倣された経験から知財の重要性を認識

- 創業から数年後、国内で大流行したビニル製人形の製造機を製造・販売していたが、海外の企業に隅々まで模倣される経験をした。これを機に、知財で事業を守る重要性に気付いた。

4 社長の代替わりを機に知財体制を強化

- 創業社長は自ら特許権の取得を行ってきたが、社長が退任し、ベテランの技術開発者が次々と退職を迎えると同時に、所有していた特許権が次々と消滅していく状況に陥った。
- 新社長はこれに危機感を覚え、知財管理に積極的に取組むようになり、「特許をとろう」と積極的に声掛けを行うようになった。
- そこで大手電機メーカー出身の知財専任社員（一級知的財産管理技能士）を採用し、経営（社長）、技術（技術部長）、知財（知財専任者）の三位一体の知財活動体制ができあがった。この体制により、例えば、特許を取れる技術があったとしても、経営的に判断して実用可能性がなければ特許出願しないなどのバランスの取れた判断が可能となった。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.都内企業等による知的財産活用事例 ① 精電舎電子工業株式会社

5 様々な波を活用した高い技術力

- ①超音波ウェルダー（音波）、②高周波ウェルダー（電波）、③レーザー加工技術（光波）など、様々な波を武器にしており、溶着・溶断に関する様々な問題を一社で解決できる技術力が強みとなっている。
- 医療用のカテーテルにバルーンを非常になめらかに溶着する技術に関する特許権を3件取得している。医療機器メーカーでのニーズが強く、この技術を活用した機器の独占販売で数億円の売上を得ている。
- 超音波によるプラスチックの溶着技術を応用することで、超音波の振動によって食品をきれいな切り口で切断できることに気づき、超音波フードカッターを開発して新分野への参入を果たしている。

6 支援機関を味方に知財を武器として確立・活用

- 特許庁産業財産権専門官による社員向けの知財講義を社員50名が受講し、社員の知財に対する意識を高めた。
- その後、個別案件については、東京都知的財産総合センターの知財相談（ワンストップサービス）を利用して、課題解決を図った。
- 「知財立社」を目指し、東京都知的財産総合センターの「ニッチトップ育成支援」を受けて「知財権づくり」を開始し、社員の更なる意識改革も行った。
- さらに、東京都知的財産総合センターの「グローバルニッチトップ助成事業」の支援を得て、海外12か国への出願も行った。
- 最近では、INPITの「特許情報分析活用支援事業（平成28年度） 」に応募し、新規事業を開発する際の「特許マップ分析」を行った。これにより、競合他社の特許が切れる時期を見計らって事業参入を狙う等、事業戦略策定に知財を活かしている。

＜バルーンカテーテル レーザー溶着機＞

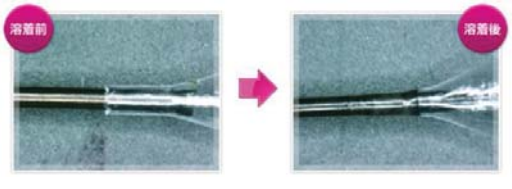

＜バルーンカテーテルの溶着の仕上がり＞

＜超音波フードカッターによる食品カットの仕上がり＞

写真提供：精電舎電子工業株式会社

海外企業に模倣され、市場を失うと同時に、国際裁判での多額の出費も要した経験から、海外における特許取得を推進

1 基本情報

- 所在地　：東京都大田区田園調布5丁目37番地11号
- 設立　　：昭和34年6月
- 資本金　：4,000万円
- 従業員　：39名

2 事業概要および特徴

- 同社は水質の簡易分析製品を主業務としている日本唯一の企業である。顧客からの要望に基づき、様々な商品を開発・販売している。
- 主要顧客は、排水検査および、河川調査、環境教育、飲料水検査など幅広い分野での水の検査を必要とする工場や、その取締りを行う官公庁である。

3 外国企業に模倣され、裁判でも敗訴した経験

- 平成2年、輸出を行っていた外国企業からの注文が来なくなったため、調べてみると、現地販売代理店が模倣品を製造して販売をしていることが分かった。
- 国際弁護士を立てて、多額の費用を支払って裁判を行ったが敗訴、さら上告して高等裁判所でも敗訴し、特許の相互利用を認めざるを得なくなってしまった経験があり、海外における知財対策の重要性に気付いた。

4 海外への事業拡大における特許出願戦略

- 国内には競合がほとんどないため、海外の知財についての取組に力を入れ、外国出願費用助成金を活用して、アメリカ、台湾、韓国、中国、インドで特許権を取得した。
- 模倣される可能性が低いと考えられるヨーロッパよりも、今後の事業拡大が見込めるアジアにおける模倣対策のため、アジアでの特許権の取得が必要と考えている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.都内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社共立理化学研究所

5 ノウハウの秘匿と特許権の取得

- 同社の基本技術の多くは、学会等で既に発表されているものである。その中で特許を取れるのは、フィルターや蒸留器、濃縮方法などの効率化等の技術である。
- そのため、米国の大手飲料メーカーのようにノウハウを秘匿することは大事だと考えている。社内において、ノウハウを全て把握しているのは一握りの社員に限定する等、ノウハウ管理にも力を入れている。
- 職務発明規定程は整備していないが、開発に対する報奨金を用意しており、社員の発明に対する評価を行っている。
- 社員が学会発表を希望する場合、実験室での再現ができるよう細かいノウハウについて記載する必要があり、ノウハウ管理の面から大変悩ましい。そこで、学会で公表する前に特許出願して権利を守るという防御策をとっている。

＜パックテスト＞

＜デジタルパックテスト＞

※「パックテスト、デジタルパックテスト」は、株式会社共立理化学研究所の登録商標です。

写真提供：株式会社共立理化学研究所

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.都内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社カジワラ

食品の加熱調理加工に対する高い技術力で、様々な加工食品の製造を支える
模倣に対しては強い姿勢を示し、知財を武器として活用する

1 基本情報

- 所在地　：東京都台東区松が谷2-13-13
- 創　業　：昭和14年1月
- 資本金　：8,400万円
- 従業員　：85名（梶原工業株式会社：160名）

2 事業概要および特徴

- 株式会社カジワラの事業の主力は加熱攪拌機である。戦後、餡の攪拌機を開発したことにより、大手の和菓子メーカーに活用され、支持を得た。
- その後、大手カレールーメーカーが同社の技術に注目し、加熱、低速攪拌の機械に採用されるようになった。さらに、液体だけではなく、肉のそぼろのように適度な加熱制御が必要な調理加工など、様々な用途に応用されるようになった 。
- 現在では、全自動で粒餡やおかゆを製造したり、チャーハンの大型連続炒め機なども製造している。
- 東京工場、カスタマーセンター（営業本部＋テストセンター）、シンガポールを含めた7箇所の営業所等を所持している。特に、カスタマーセンターは顧客に直接体験してもらい、納得して発注してもらうための営業拠点としても、顧客とのオープンイノベーションの場としても重要な役割を果たしている。

3 焦げずに餡を加熱・撹拌する技術で特許

- 和菓子屋が餡を加熱するときに、鍋の底で焦げてしまうことがあることが課題となっていた。
- 昭和23年、 なべ底をきれいにかき取るために自転公軸する斜軸を活用したKK式餡ねり機械を開発した。さらに、斜軸をスプリング軸とし、かきとり羽を三点揺動式（やじろべえの原理）にするなど改良を重ねていった。
- なお、これらの発明した技術は、模倣防止のため特許を取得した。

4 元社員の模倣に関する訴訟

- 昭和37年ごろ、当社から独立した元社員に、羽根式の自転公転のシステムを模倣され訴訟を行ったことがある。結局和解し、100万円の賠償金を得たが、必ずしも対価をもらうだけではなく、特許侵害に対しては厳しい姿勢をとる重要性を感じた。この姿勢を世間に示すことにより、知財をうまく自衛する武器として活用することができるのだと考えている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.都内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社カジワラ

5 権利は取得するだけでなく行使することが重要

- 特許には、他社との差別化や、顧客から信用と安心感が得られるという効果がある。
- しかし、特許出願によって技術内容が公開されてしまうため、他社の侵害リスクが発生する。食品製造機は、通常、顧客の工場内に設置されるため、他社による模倣を発見することが難しい。
- そのため、自社製品の模倣品を発見できるのは、自社製品のメンテナンスのため、顧客の工場に入ることができる場合に限定される。模倣品を発見した場合には、顧客の許可を得て現場で写真を撮り、侵害者に警告するようにしている。利用者が大手企業であればコンプライアンス問題について真剣に取組み始めているので、真摯に対応してもらえるようになってきた。
- このように、特許は取得するだけでなく、行使しなければ、保持する必要がないと考えている。

6 洗浄しやすい撹拌翼の開発

- 平成29年には、「レオニーダー（横型加熱攪拌機）」について、簡単に着脱と洗浄ができる撹拌翼の特許権を取得した。
- この製品は顧客から高く評価されており、値段が数十万上乗せされてもそれが欲しいという反響を得て、成約されたニーダーのほとんどに採用されている。
- 今まで1時間かかっていた洗浄時間を短縮したいという顧客のニーズに向き合い、15分で洗浄可能となるよう技術開発を行った。このように、常に工夫して特許権を取得するとともに、顧客に評価される技術開発を行うことが重要だと考えている。

＜カスタマーセンターのユーザーテスト室＞

＜電磁スチームKRS+M(IH+蒸気加熱)＞

写真提供： 株式会社カジワラ

※「レオニーダー」は、株式会社カジワラの登録商標です。

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）都内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と都内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）都の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口、世帯数ともに増加している。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

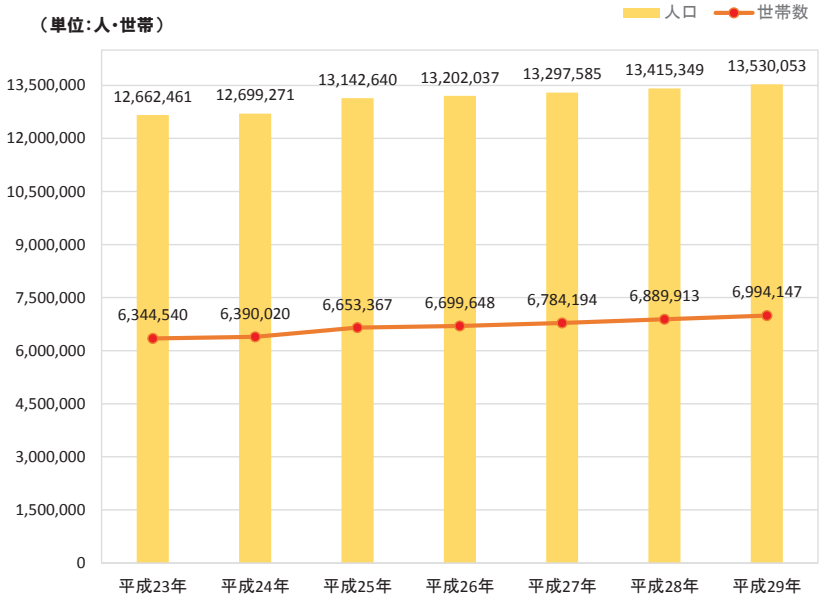

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	6,275,193	6,387,268	12,662,461	6,344,540
平成24年	6,287,628	6,411,643	12,699,271	6,390,020
平成25年	6,492,421	6,650,219	13,142,640	6,653,367
平成26年	6,520,890	6,681,147	13,202,037	6,699,648
平成27年	6,565,648	6,731,937	13,297,585	6,784,194
平成28年	6,621,602	6,793,747	13,415,349	6,889,913
平成29年	6,675,004	6,855,049	13,530,053	6,994,147

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 医療・福祉は平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

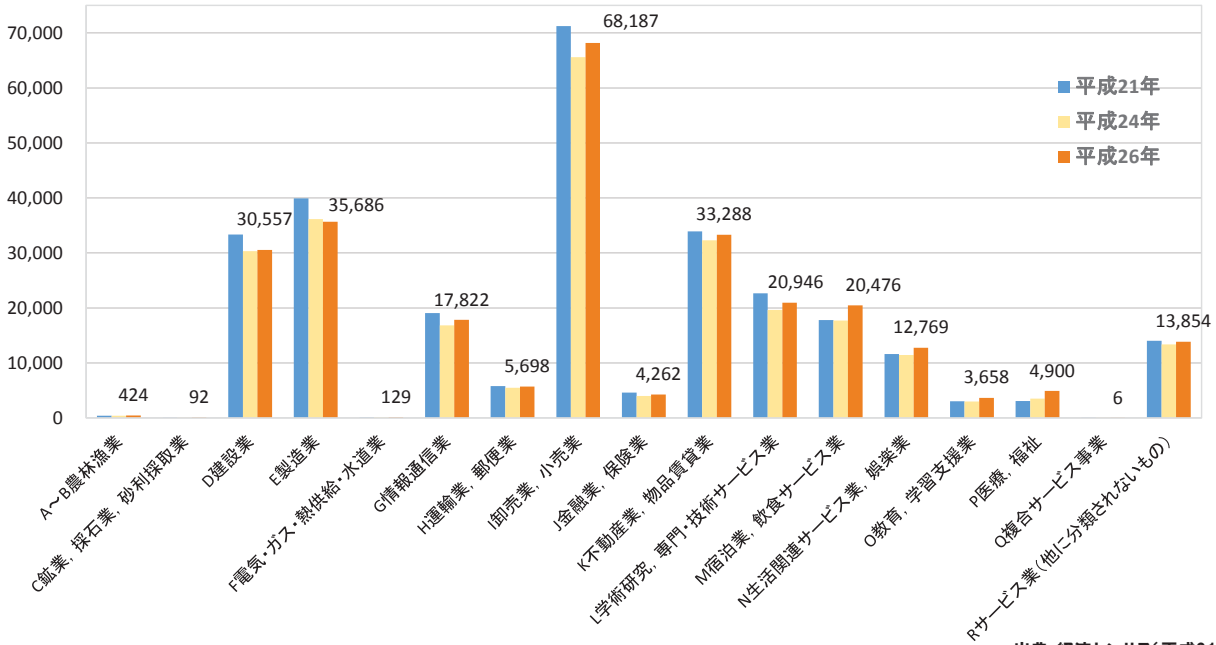

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大幅に増加（26.462所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、1～4人規模の事業所数割合が全国よりも少ない傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	627,357	8,655,267	653,819	9,185,292
1～4人	344,619	775,384	356,584	789,454
5～9人	129,556	846,279	135,099	883,443
10～29人	105,796	1,723,216	110,881	1,810,956
30～49人	20,358	765,470	22,208	834,751
50～99人	13,282	910,535	14,293	979,100
100～299人	8,137	1,315,568	8,531	1,377,240
300人以上	2,875	2,318,815	3,043	2,510,348
出向・派遣従業者のみ	2,734	－	3,180	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

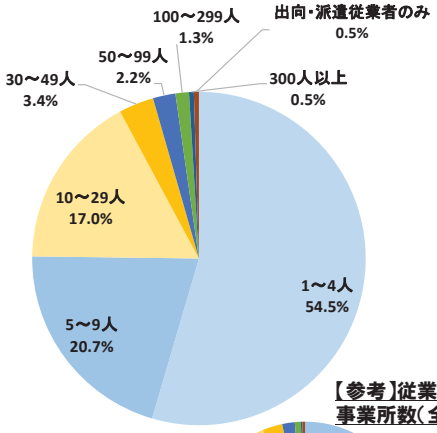

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

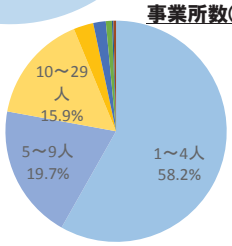

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。農林漁業以外の業種で全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

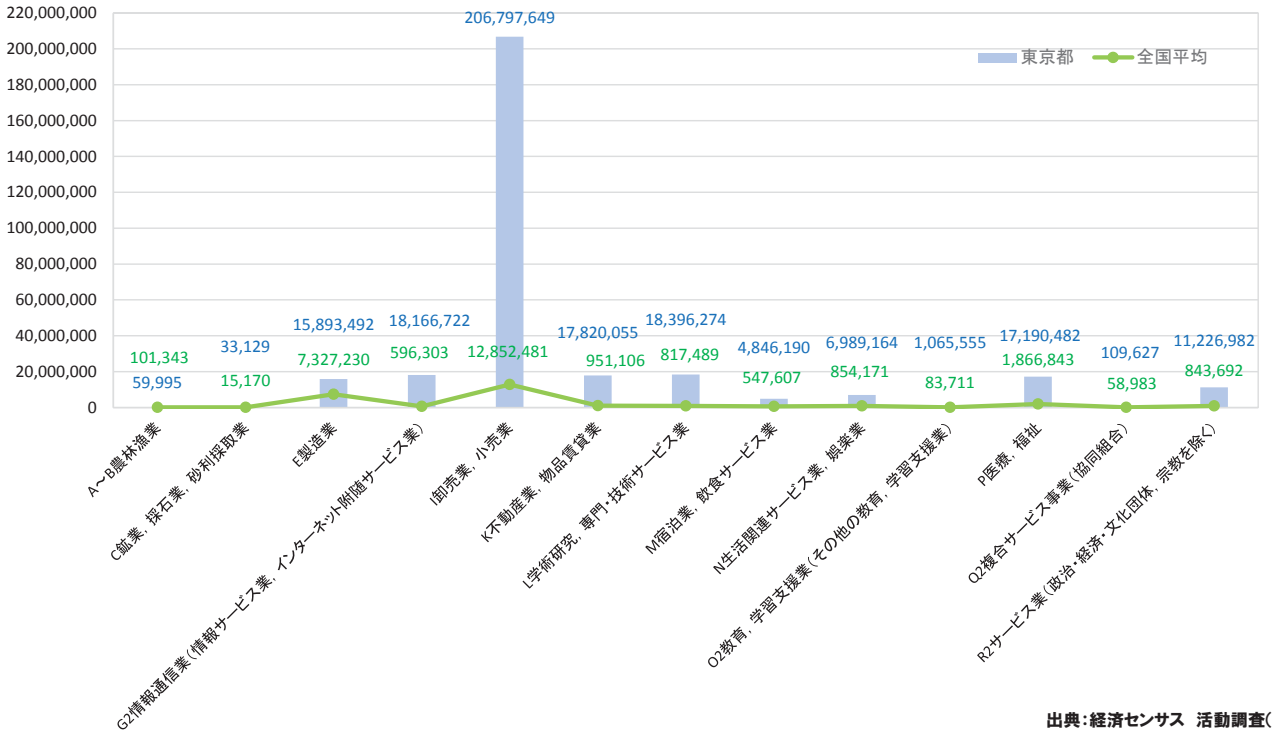

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成23年以降減少傾向にあったが、平成26年には増加傾向に転じている。産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は10位である。
- 事業所数では「印刷・同関連業」が2,236所と最も多く、全国順位も1位である。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

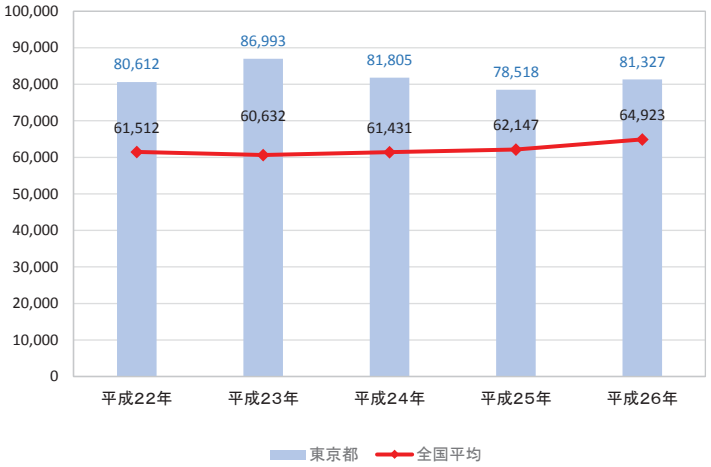

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	1,549,261	10	303	11
印刷・同関連業	1,000,702	1	2,236	1
情報通信機械器具製造業	877,076	2	167	2
電気機械器具製造業	835,083	5	657	3
食料品製造業	698,873	13	799	9
化学工業	395,564	22	221	6
業務用機械器具製造業	343,591	5	599	1
生産用機械器具製造業	331,173	18	1,081	3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	298,775	18	326	3
金属製品製造業	284,294	18	1,642	4
その他の製造業	270,578	4	647	1
窯業・土石製品製造業	170,759	18	209	18
鉄鋼業	159,143	23	120	11
飲料・たばこ・飼料製造業	139,314	20	51	32
パルプ・紙・紙加工品製造業	137,520	16	501	2
はん用機械器具製造業	134,988	24	408	5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	120,766	26	671	5
家具・装備品製造業	97,095	5	282	6
非鉄金属製造業	79,761	27	124	5
なめし革・同製品・毛皮製造業	70,817	1	292	2
繊維工業	62,687	20	506	8
ゴム製品製造業	56,925	20	221	5
石油製品・石炭製品製造業	29,735	18	18	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	14,873	43	75	34

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約94.9兆円である。増加率は平成21年度に大きく落ち込んだが平成22年度以降、回復傾向にある。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

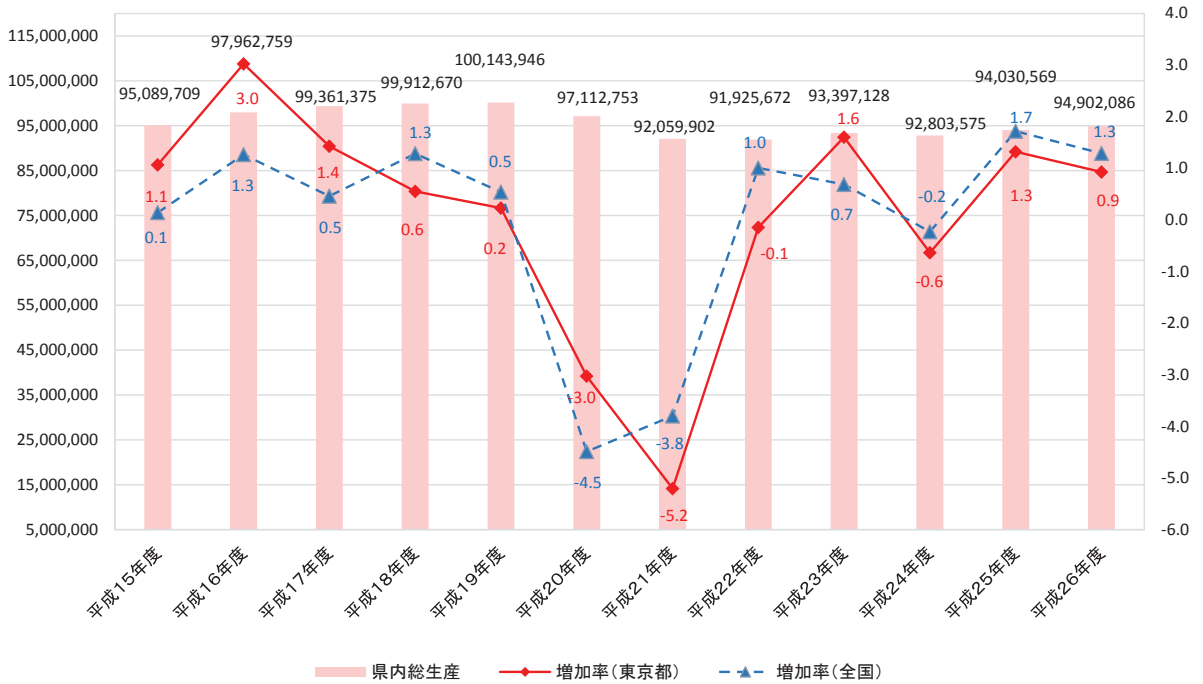

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約18兆5,160億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約14兆7,041億円、金融業・保険業が約12兆991億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

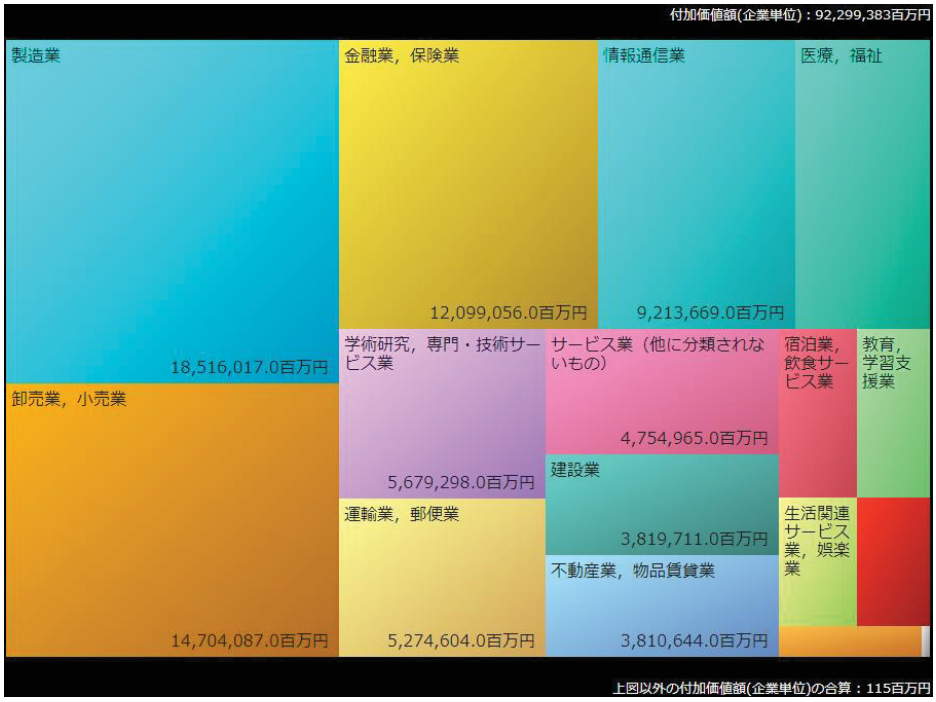

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「石油製品・石炭製品製造業」が高く、労働生産性は、「食料品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	910,948	150,936	0.41	1.07	6253.7	2	209.3	1
印刷・同関連業	830,554	147,823	1.15	1.26	4228.7	1	195.7	1
情報通信機械器具製造業	1,398,311	187,394	1.24	1.08	14824.0	1	421.7	1
電気機械器具製造業	1,225,517	180,481	0.92	1.23	12664.7	1	493.0	1
食料品製造業	1,861,417	229,643	0.92	1.96	1077.0	1	2019.0	1
化学工業	3,687,497	296,943	1.44	1.09	13831.0	1	3995.0	1
業務用機械器具製造業	1,258,134	127,644	1.40	1.33	27062.3	1	668.7	1
生産用機械器具製造業	707,610	97,167	0.48	1.23	2750.7	1	181.7	1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	470,051	102,509	0.56	0.97	3813.3	1	95.7	1
金属製品製造業	680,747	120,542	0.49	1.19	1551.0	1	444.3	1
その他の製造業	313,967	66,471	0.75	1.19	927.0	1	796.0	1
窯業・土石製品製造業	455,303	45,402	0.69	1.81	1692.3	1	160.7	1
鉄鋼業	557,294	91,781	0.87	0.99	3969.7	1	122.7	1
飲料・たばこ・飼料製造業	653,540	43,500	1.35	1.95	326.0	1	564.7	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	513,269	56,499	0.97	1.59	907.7	1	239.3	1
はん用機械器具製造業	648,656	82,665	0.74	1.32	3817.7	1	123.0	2
プラスチック製品製造業	617,591	90,258	0.66	1.35	1740.3	1	244.0	1
家具・装備品製造業	108,897	22,563	0.47	1.31	235.0	1	112.0	1
非鉄金属製造業	449,873	57,790	0.96	1.07	3315.0	1	76.7	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	48,404	12,041	1.02	1.25	11.0	1	56.0	1
繊維工業	260,323	56,842	0.43	1.33	1752.7	1	328.3	2
ゴム製品製造業	356,673	43,476	1.05	1.45	1641.7	1	133.3	1
石油製品・石炭製品製造業	462,412	13,870	1.94	1.47	719.7	1	60.0	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	24,234	5,391	0.14	1.23	22.7	2	23.0	2

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外への流出がある。
- 支出は、民間消費額と民間投資額、その他支出のいずれも地域外からの流入がある。

地域経済循環（平成25年）

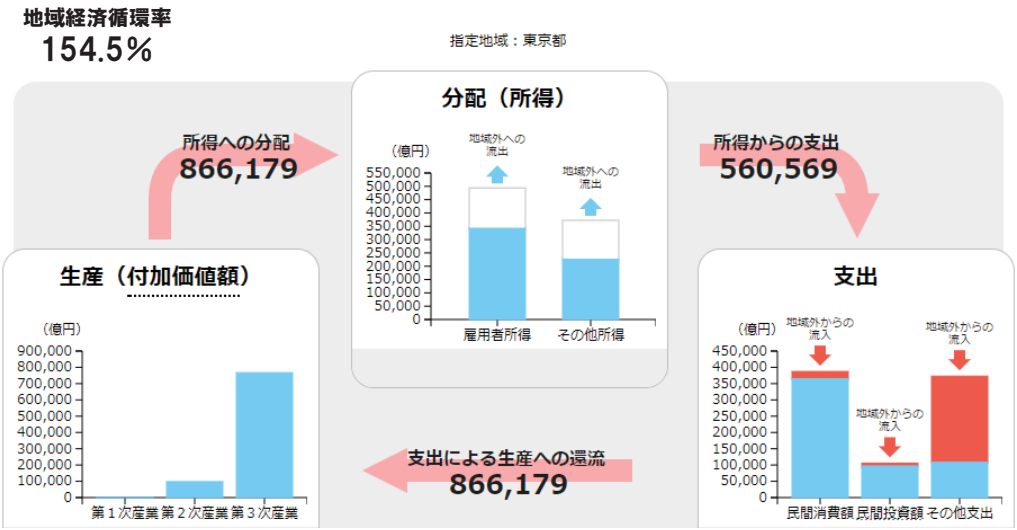

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）、「伸びる力」（売上増加率）、「持続する力」（売上高）が特に高い。
- 一方、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

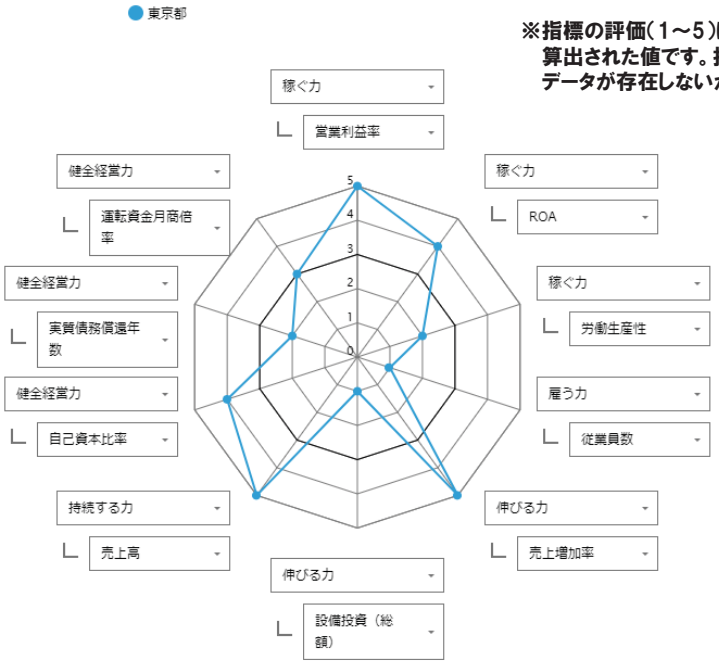

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と都内順位

- 都内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「業務用機械器具製造業」、商標出願が「化学工業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と都内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（都内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
都内順位	特許件数	業種	都内順位	商標件数	業種
1	27,062.3	業務用機械器具製造業	1	3,995.0	化学工業
2	14,824.0	情報通信機械器具製造業	2	3,718.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
3	13,831.0	化学工業	3	3,131.7	情報サービス業
4	12,664.7	電気機械器具製造業	4	2,867.7	その他の卸売業
5	6,253.7	輸送用機械器具製造業	5	2,019.0	食料品製造業
6	4,842.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	6	1,551.0	その他の事業サービス業
7	4,228.7	印刷・同関連業	7	1,289.7	映像・音声・文字情報制作業
8	3,969.7	鉄鋼業	8	1,148.0	繊維・衣服等卸売業
9	3,817.7	はん用機械器具製造業	9	1,092.0	機械器具卸売業
10	3,813.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	10	947.0	その他の小売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数（特許）が約2万人近く増加している。
- 一方、創作者数（意匠）は減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

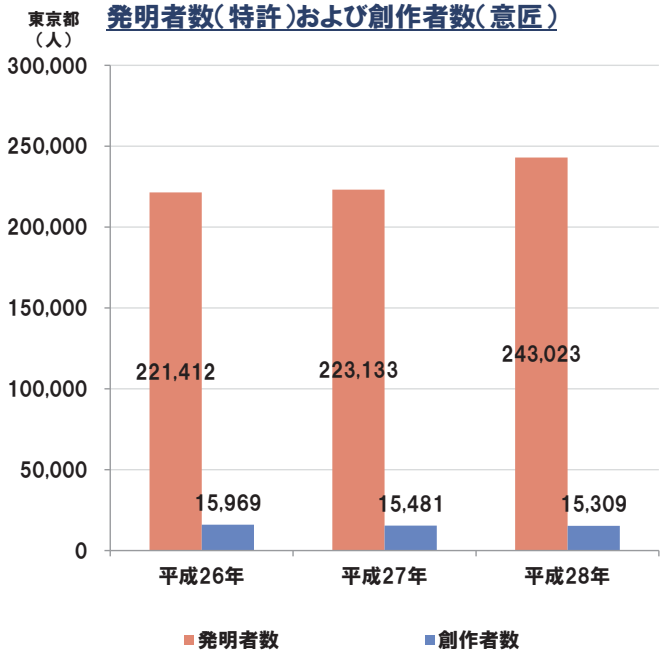

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	221,412	223,133	243,023	1
創作者数（意匠）	15,969	15,481	15,309	1

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 東京都内では、地域団体商標を18件（12団体）取得している。地理的表示（GI）の取得はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	稲城の梨	東京南農業協同組合	東京都日野市三沢3－53－15
2	江戸甘味噌	東京都味噌工業協同組合	東京都中央区日本橋浜町2－16－5
3	江戸衣裳着人形	東京都雛人形工業協同組合	東京都台東区柳橋2丁目1番9号
4	江戸押絵羽子板	東京都雛人形工業協同組合	東京都台東区柳橋2丁目1番9号
5	江戸甲冑	東京都雛人形工業協同組合	東京都台東区柳橋2丁目1番9号
6	江戸木目込人形	東京都雛人形工業協同組合	東京都台東区柳橋2丁目1番9号
		岩槻人形協同組合	埼玉県さいたま市岩槻区本町五丁目6番44号
7	江戸からかみ	江戸からかみ協同組合	東京都台東区東上野6－1－3　株式会社東京松屋内
8	江戸切子	東京カットグラス工業協同組合	東京都江東区亀戸二丁目9番6号－101
9	江戸木版画	東京伝統木版画工芸協同組合	東京都文京区湯島1－1－6　広橋ビル2F
10	江戸小紋	東京都染色工業協同組合	東京都新宿区西早稲田3丁目20番12号
11	江戸更紗	東京都染色工業協同組合	東京都新宿区西早稲田3丁目20番12号
12	東京染小紋	東京都染色工業協同組合	東京都新宿区西早稲田3丁目20番12号
13	東京手描友禅	東京都工芸染色協同組合	東京都新宿区中落合3丁目21番6号
14	東京無地染	東京都染色工業協同組合	東京都新宿区西早稲田3丁目20番12号
15	江戸指物	江戸指物協同組合	東京都台東区根岸五丁目9番17号
16	かっぱ橋道具街	東京合羽橋商店街振興組合	東京都台東区松が谷3丁目18番2号
17	東京牛乳	東京都酪農業協同組合	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎99番地
18	東京銀器	東京金銀器工業協同組合	東京都台東区東上野2丁目24番4号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した都内企業は6社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は9社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
興研株式会社	平成29年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等
旭硝子株式会社	平成28年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等
日産化学工業株	平成28年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等
富士フイルムホールディングス株式会社	平成27年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等
楽天株式会社	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等
株式会社ニコン	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社グレープストーン	食品・飲料	東京都中央区銀座5-6-15	「東京ばな奈」「ねんりん家」「銀のぶどう」など、消費者に感性を訴えるブランドを創り育てている洋菓子メーカーである。コーポレートブランドはあえて前面に出さず、個々の商品ごとのブランド化を行っている。ブランドイメージの防衛手段として商品のフルネームを商標登録しており、商品の姉妹品を次々と登場させ、定番でありながら新鮮味をキープすることにより、トップブランドの座を維持し続けている。
JITSUBO株式会社	健康食品・医薬品	東京都小金井市中町2-24-16	2005年に東京農工大で開発したペプチド類縁化合物の合成・分離技術に基づいて設立された大学発ベンチャー企業である。「高効率ペプチド製造技術」と「新規ペプチド創薬技術」の2つの特徴的な基盤技術の開発を行い、これらの特許権を保有した。関東経済産業局特許室が実施した「知財戦略コンサルティング事業」に参加するなど、積極的に支援策を活用し知財体制を強化し、国内外での特許権獲得を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社龍角散	健康食品・医薬品	東京都千代田区東神田2-5-12	医薬品（OTC部門、医療用医薬品部門）と食品（龍角散ののどすっきり飴等）の製造・販売を行う製薬メーカーである。海外市場における差別化や優位性を保つため、外国特許及び外国商標を積極的に取得している。1998年に販売した服薬補助製品の販売を開始し、消費者より絶大なる支持を得ることができ、累計販売数は5千万個を超えている。
根本特殊化学株式会社	化学・プラスチック・材料	東京都杉並区高井戸東4-10-9	夜光塗料事業の3つのコア技術である「蛍光体製造技術」「放射線取扱技術」「塗装・印刷技術」を基軸とし、新事業の積極的な展開を図っている世界シェアトップの蓄光材料メーカーである。夜光塗料を原点とした同社の製品は、事業会社を通じて照明・ディスプレイ用・セキュリティ用などの蛍光体事業や、センサー事業、ライフサイエンス事業へと発展している。米国企業からライセンス料を得ている数少ない中小企業である。
旭精工株式会社	産業機械・環境関連機器	東京都港区南青山2-24-15	両替機をはじめとしたコイン・紙幣の選別機の製造販売やアミューズメント店舗の運営支援システム開発などを手がける研究開発型中小企業である。知的財産権の保護を重視した経営を行っており、新技術によるゲーム機や券売機向けのコイン選別機・払出装置に加え、カード払出装置、電子決済用ICカード処理機及び海外向けレジ用・銀行用硬貨入出金機を製品化している。
株式会社シンキー	産業機械・環境関連機器	東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル	「自転公転ミキサー（撹拌脱泡機）」を開発、製造、販売を行う企業である。高い遠心力による高粘度材料の撹拌と脱泡を短時間に同時処理することが可能で、医薬材料、機器部材、電子材料、航空機宇宙産業など広範囲での応用ができるため、世界中のあらゆる業界へ供給している。「経営」「研究」「知財」の三位一体で活動できる体制を構築し、オープン・クローズ戦略を意識した技術開発を実践している。
株式会社ミラック光学	IT・電気機器・電子機器・分析機器	東京都八王子市松木34-24	測定工具顕微鏡及び光学関連機器の設計・製造を行うメーカーであり、「絶対に人真似はしない」という方針のもと、オンリーワン製品を生み出す社内体制を整えている。知財を「付加価値」と捉え、特許権のみならず、意匠権・商標権も活用し、ひとつの製品を複数の権利で強固に守り、価値を高める活用するための知財ミックス戦略を実施している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社プラザクリエイト	生活文化用品	東京都中央区晴海1-8-10	写真プリントサービス、写真関連商材の販売、写真撮影サービス及び携帯通信端末の販売を行う国内最大の写真プリントショップチェーンを展開している企業である。世界で初めてオンラインプリントサービスを開始した写真プリントショップチェーンである。権利の無用の紛争を避けるため商標の将来的な使用態様を十分に吟味して単独で出願することを心掛けている。
楽プリ株式会社	生活文化用品	東京都中央区東日本橋1-3-10 六波羅ビル3F	昇華染色技術を活用した多種製品や装置と材料を開発・製造している企業である。独自に開発している昇華染色技術は、ポリエステル繊維（樹脂）の性質を利用し、特殊インクを加熱加圧することで気化させ、ポリエステル分子間に入れ込み再結合で堅牢度の優れた染色をする印刷技法である。現在の主力商品である「ピタックリーン®」は、本技術を採用し、めがねクリーナー生地に極小写真画像から極小文字まで繊細に表現し、生地とアクリルフォームを両面テープでサンドイッチする構造でできている。知財を活用したブランド戦略とライセンスで海外市場の拡大を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 東京都内大学研究機関等の研究開発費の推移では、東京大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東京大学	H23	1,547	5,105,498	1,251	25,503,787	2,798	30,609,285
	H24	1,412	5,066,682	1,220	26,272,420	2,632	31,339,102
	H25	1,622	5,628,401	1,266	29,138,339	2,888	34,766,740
	H26	1,624	6,929,358	1,411	33,116,154	3,035	40,045,512
	H27	1,633	7,180,264	1,519	34,575,104	3,152	41,755,368
東京医科歯科大学	H23	87	267,248	128	1,640,879	215	1,908,127
	H24	105	282,858	134	1,607,102	239	1,889,960
	H25	95	234,548	154	2,090,084	249	2,324,632
	H26	104	276,279	200	3,095,336	304	3,371,615
	H27	144	297,034	295	2,200,931	439	2,497,965
東京学芸大学	H23	17	15,382	4	13,153	21	28,535
	H24	15	13,733	7	17,732	22	31,465
	H25	21	23,723	7	13,729	28	37,452
	H26	20	16,558	5	18,746	25	35,304
	H27	29	30,390	7	15,166	36	45,556
東京農工大学	H23	228	546,671	146	1,074,117	374	1,620,788
	H24	233	422,290	199	1,055,477	432	1,477,767
	H25	232	551,050	140	1,181,948	372	1,732,998
	H26	250	401,608	149	1,231,173	399	1,632,781
	H27	300	476,035	138	1,239,425	438	1,715,460
東京藝術大学	H23	5	4,189	34	105,626	39	109,815
	H24	4	4,300	35	155,046	39	159,346
	H25	7	3,415	46	411,821	53	415,236
	H26	3	1,772	39	92,319	42	94,091
	H27	5	3,500	40	181,667	45	185,167
東京工業大学	H23	477	1,530,202	352	5,326,506	829	6,856,708
	H24	515	1,527,945	364	6,267,826	879	7,795,771
	H25	526	1,498,057	367	5,840,101	893	7,338,158
	H26	543	1,691,923	365	6,070,210	908	7,762,133
	H27	585	1,769,921	391	7,281,185	976	9,051,106

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
お茶の水女子大学	H23	20	26,575	27	154,048	47	180,623
	H24	22	25,875	21	98,326	43	124,201
	H25	21	17,810	21	78,189	42	95,999
	H26	24	23,110	31	134,027	55	157,137
	H27	18	52,824	32	189,821	50	242,645
電気通信大学	H23	167	146,803	70	1,827,465	237	1,974,268
	H24	179	159,656	57	1,263,019	236	1,422,675
	H25	173	134,367	62	1,068,784	235	1,203,151
	H26	200	187,964	51	1,100,195	251	1,288,159
	H27	178	200,543	60	1,162,050	238	1,362,593
一橋大学	H23	10	15,200	8	104,519	18	119,719
	H24	9	4,300	14	114,027	23	118,327
	H25	7	13,050	15	78,986	22	92,036
	H26	7	9,874	15	77,683	22	87,557
	H27	5	8,330	20	60,431	25	68,761
東京海洋大学	H23	125	192,494	65	484,236	190	676,730
	H24	134	129,853	76	903,937	210	1,033,790
	H25	108	136,369	67	728,964	175	865,333
	H26	162	217,434	63	516,117	225	733,551
	H27	178	188,664	67	573,361	245	762,025
政策研究大学院大学	H23	10	44,140	17	357,066	27	401,206
	H24	5	28,920	19	260,242	24	289,162
	H25	5	14,457	35	275,166	40	289,623
	H26	4	18,853	33	260,336	37	279,189
	H27	2	12,916	42	301,761	44	314,677
東京工業高等専門学校	H23	8	930	7	3,124	15	4,054
	H24	7	1,886	3	1,950	10	3,836
	H25	8	1,250	6	3,874	14	5,124
	H26	12	3,950	2	1,280	14	5,230
	H27	16	7,090	4	1,745	20	8,835

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
自然科学研究機構	H23	46	149,335	63	1,652,603	109	1,801,938
	H24	52	226,155	63	1,971,492	115	2,197,647
	H25	77	237,553	65	1,516,653	142	1,754,206
	H26	50	199,236	71	1,823,732	121	2,022,968
	H27	52	165,353	76	1,908,613	128	2,073,966
人間文化研究機構	H23	2	7,500	18	79,785	20	87,285
	H24	1	500	18	66,895	19	67,395
	H25	1	1,000	15	54,097	16	55,097
	H26	1	600	13	96,103	14	96,703
	H27	1	800	14	77,481	15	78,281
情報・システム研究機構	H23	23	34,880	58	1,245,887	81	1,280,767
	H24	36	36,091	62	1,331,400	98	1,367,491
	H25	50	87,293	65	1,386,789	115	1,474,082
	H26	69	509,704	80	1,052,647	149	1,562,351
	H27	65	534,889	101	1,357,271	166	1,892,160
首都大学東京	H23	113	194,004	84	460,645	197	654,649
	H24	121	187,194	21	36,039	142	223,233
	H25	117	177,693	40	50,714	157	228,407
	H26	120	181,031	29	47,553	149	228,584
	H27	126	186,507	25	34,975	151	221,482
産業技術大学院大学	H23	3	2,956	2	1,433	5	4,389
	H24	3	2,677	3	726	6	3,403
	H25	4	3,693	1	300	5	3,993
	H26	5	6,760	2	1,324	7	8,084
	H27	1	500	3	2,324	4	2,824
東京都立産業技術高等専門学校	H23	6	3,300	4	2,826	10	6,126
	H24	10	2,540	3	726	13	3,266
	H25	14	3,463			14	3,463
	H26	8	2,800	3	616	11	3,416
	H27	14	8,381	3	616	17	8,997

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
目白大学	H23			3	10,661	3	10,661
	H24			3	10,143	3	10,143
	H25						
	H26	2	730	3	935	5	1,665
	H27	1	1,100	1	216	2	1,316
青山学院大学	H23	6	19,866	46	175,125	52	194,991
	H24	9	21,916	38	126,472	47	148,388
	H25	16	19,292	31	126,016	47	145,308
	H26	27	39,790	23	94,026	50	133,816
	H27	21	33,249	14	34,939	35	68,188
大妻女子大学	H23	2	1,000	5	4,799	7	5,799
	H24	3	1,100	4	5,317	7	6,417
	H25	4	870	1	900	5	1,770
	H26	5	6,916	2	33,065	7	39,981
	H27	6	3,770	7	24,253	13	28,023
学習院大学	H23	4	7,275	12	59,663	16	66,938
	H24	5	5,174	7	111,049	12	116,223
	H25	5	6,473	8	100,963	13	107,436
	H26	7	7,633	7	49,366	14	56,999
	H27	5	7,224	7	72,440	12	79,664
北里大学	H23	30	114,623	108	282,740	138	397,363
	H24	41	135,759	108	614,796	149	750,555
	H25	103	269,321	126	350,244	229	619,565
	H26	37	127,074	83	330,146	120	457,220
	H27	43	101,802	93	398,136	136	499,938
杏林大学	H23	1	300	40	74,651	41	74,951
	H24	1		39	9,339	40	9,339
	H25	2	3,280	51	55,547	53	58,827
	H26	9	16,970	60	24,257	69	41,227
	H27	9	4,580	106	183,771	115	188,351

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
慶應義塾大学	H23	425	1,588,278	435	5,043,646	860	6,631,924
	H24	492	1,684,452	403	5,236,090	895	6,920,542
	H25	504	1,690,596	468	5,171,439	972	6,862,035
	H26	539	1,721,087	593	5,585,593	1,132	7,306,680
	H27	507	2,058,009	671	9,284,665	1,178	11,342,674
工学院大学	H23	25	132,336	37	76,348	62	208,684
	H24	20	51,010	42	129,768	62	180,778
	H25	28	47,165	46	213,505	74	260,670
	H26	29	54,909	42	138,117	71	193,026
	H27	35	42,108	51	125,616	86	167,724
国士舘大学	H23			4	1,638	4	1,638
	H24			6	5,900	6	5,900
	H25			3	2,300	3	2,300
	H26	1	2,000	3	2,000	4	4,000
	H27	1	1,000	4	2,000	5	3,000
芝浦工業大学	H23	96	163,305	83	245,876	179	409,181
	H24	111	150,368	94	346,808	205	497,176
	H25	128	127,295	104	356,741	232	484,036
	H26	150	131,793	96	362,358	246	494,151
	H27	175	157,588	102	519,877	277	677,465
順天堂大学	H23						
	H24						
	H25	23	110,947	147	228,743	170	339,690
	H26	26	124,645	128	462,562	154	587,207
	H27	32	108,025	181	972,793	213	1,080,818
上智大学	H23	10	17,266	43	231,722	53	248,988
	H24	26	21,259	41	190,399	67	211,658
	H25	32	23,631	39	208,132	71	231,763
	H26	40	24,615	43	328,149	83	352,764
	H27	55	24,917	46	216,120	101	241,037

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
昭和大学	H23	3	2,400	115	91,446	118	93,846
	H24	5	2,200	126	114,980	131	117,180
	H25	3	2,660	107	98,736	110	101,396
	H26	1	1,000	119	94,478	120	95,478
	H27	4	2,994	114	77,662	118	80,656
昭和女子大学	H23	5	41,077	3	2,803	8	43,880
	H24	5	15,850	4	1,000	9	16,850
	H25	4	12,400	3	2,005	7	14,405
	H26	2	10,597	3	11,349	5	21,946
	H27	3	2,300	4	13,659	7	15,959
昭和薬科大学	H23	1	1,575	6	13,330	7	14,905
	H24	3	2,075	8	18,036	11	20,111
	H25	2	500	7	30,617	9	31,117
	H26	2	500	6	30,396	8	30,896
	H27	1	500	5	44,600	6	45,100
女子栄養大学	H23	2	1,700	21	42,542	23	44,242
	H24	3	1,910	16	31,614	19	33,524
	H25			23	35,757	23	35,757
	H26	2	6,620	22	48,721	24	55,341
	H27	2	9,240	21	48,723	23	57,963
女子美術大学	H23						
	H24						
	H25	1	1,000	17	54,336	18	55,336
	H26	2	1,540	16	52,836	18	54,376
	H27	7	3,827	10	28,007	17	31,834
白百合女子大学	H23			15	13,410	15	13,410
	H24			26	16,240	26	16,240
	H25	1	1,500	1	500	2	2,000
	H26	1	2,000	1	500	2	2,500
	H27						

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
聖路加国際大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26	3	84,520	35	12,736	38	97,256
	H27	5	91,560	43	22,240	48	113,800
拓殖大学	H23	6	1,794	70	28,586	76	30,380
	H24	8	3,055	87	30,041	95	33,096
	H25	8	6,657	100	32,000	108	38,657
	H26	11	5,044	112	40,948	123	45,992
	H27	9	3,923	132	67,100	141	71,023
玉川大学	H23	15	15,218	16	80,999	31	96,217
	H24	15	14,280	15	78,718	30	92,998
	H25	14	23,875	18	74,201	32	98,076
	H26	13	30,297	19	97,433	32	127,730
	H27	19	38,034	19	145,080	38	183,114
中央大学	H23	44	81,226	33	365,983	77	447,209
	H24	45	117,046	38	690,713	83	807,759
	H25	60	150,070	47	535,480	107	685,550
	H26	76	128,298	39	717,278	115	845,576
	H27	81	161,042	36	611,453	117	772,495
津田塾大学	H23	3	4,050	1	1,500	4	5,550
	H24	2	2,000	2	800	4	2,800
	H25	3	2,300	2	650	5	2,950
	H26	1		5	2,369	6	2,369
	H27	1		4	1,000	5	1,000
帝京大学	H23	13	16,400	114	111,348	127	127,748
	H24	13	7,613	99	68,986	112	76,599
	H25	15	36,500	106	74,091	121	110,591
	H26	23	37,030	117	110,034	140	147,064
	H27	28	47,976	139	228,080	167	276,056

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東海大学	H23	123	159,779	228	746,990	351	906,769
	H24	116	137,125	276	851,633	392	988,758
	H25	138	184,881	245	790,853	383	975,734
	H26	126	231,429	244	771,375	370	1,002,804
	H27	134	210,308	217	690,205	351	900,513
東京医科大学	H23	9	20,500	57	91,905	66	112,405
	H24	10	43,404	85	95,747	95	139,151
	H25	13	39,750	97	89,907	110	129,657
	H26	27	37,107	115	120,052	142	157,159
	H27	15	66,727	130	193,687	145	260,414
東京家政大学	H23	7	2,225	1	1,100	8	3,325
	H24	2	725	3	4,013	5	4,738
	H25	2	1,125	2	2,390	4	3,515
	H26	5	925	2	2,600	7	3,525
	H27	2	848	3	4,160	5	5,008
東京家政学院大学	H23			14	3,849	14	3,849
	H24			5	1,993	5	1,993
	H25	2	1,635	9	3,328	11	4,963
	H26	3	2,077	5	5,313	8	7,390
	H27	2	3,882	1	5,368	3	9,250
東京歯科大学	H23	1	525	14	5,880	15	6,405
	H24	1	500	6	3,142	7	3,642
	H25	2	1,678	21	29,892	23	31,570
	H26	2	2,000	23	18,185	25	20,185
	H27	2	2,600	26	12,207	28	14,807
東京慈恵会医科大学	H23	14	85,310	33	79,247	47	164,557
	H24	23	55,772	46	117,272	69	173,044
	H25	18	27,495	69	173,556	87	201,051
	H26	19	71,539	75	205,110	94	276,649
	H27	15	30,298	50	93,171	65	123,469

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東京女子大学	H23			3	16,743	3	16,743
	H24	2	1,025	4	22,365	6	23,390
	H25	2	1,733	4	16,244	6	17,977
	H26	2	3,500	4	10,933	6	14,433
	H27	2	3,620	3	8,181	5	11,801
東京女子医科大学	H23	7	29,981	200	338,504	207	368,485
	H24	12	33,200	215	428,944	227	462,144
	H25	19	36,858	219	428,176	238	465,034
	H26	33	129,638	216	669,484	249	799,122
	H27	28	101,805	222	1,209,658	250	1,311,463
東京電機大学	H23	31	23,921	30	204,073	61	227,994
	H24	35	49,844	33	96,171	68	146,015
	H25	57	54,716	44	104,449	101	159,165
	H26	75	56,140	59	182,059	134	238,199
	H27	88	69,887	66	295,897	154	365,784
東京農業大学	H23	23	21,517	102	192,918	125	214,435
	H24	30	24,831	103	200,726	133	225,557
	H25	35	37,332	102	230,979	137	268,311
	H26	37	35,538	100	249,976	137	285,514
	H27	42	54,850	111	201,444	153	256,294
東京薬科大学	H23	6	18,660	18	102,176	24	120,836
	H24	3	8,350	15	100,913	18	109,263
	H25	2	7,000	20	90,237	22	97,237
	H26	5	5,216	17	148,984	22	154,200
	H27	6	13,540	22	162,557	28	176,097
東京理科大学	H23	172	499,143	146	766,432	318	1,265,575
	H24	208	620,063	137	774,460	345	1,394,523
	H25	211	518,662	141	1,047,657	352	1,566,319
	H26	231	512,551	132	883,757	363	1,396,308
	H27	277	698,095	155	1,201,105	432	1,899,200

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東邦大学	H23	13	23,235	110	145,700	123	168,935
	H24	17	32,581	95	115,468	112	148,049
	H25	18	26,010	75	68,465	93	94,475
	H26	30	31,060	87	112,577	117	143,637
	H27	15	19,409	112	183,562	127	202,971
東洋大学	H23	18	19,755	26	86,385	44	106,140
	H24	19	14,370	33	84,164	52	98,534
	H25	24	26,672	28	55,739	52	82,411
	H26	35	28,091	26	52,023	61	80,114
	H27	35	19,082	43	112,077	78	131,159
日本大学	H23	68	65,845	293	668,899	361	734,744
	H24	70	86,653	258	553,485	328	640,138
	H25	93	123,039	253	582,619	346	705,658
	H26	73	151,409	265	703,439	338	854,848
	H27	84	129,843	307	791,265	391	921,108
日本医科大学	H23	17	31,601	21	163,690	38	195,291
	H24	19	20,752	29	214,691	48	235,443
	H25	14	5,910	29	278,209	43	284,119
	H26	13	33,312	27	273,615	40	306,927
	H27	15	18,295	57	321,785	72	340,080
日本獣医生命科学大学	H23	4	4,450	41	59,809	45	64,259
	H24	10	16,313	35	40,964	45	57,277
	H25	15	9,409	36	56,694	51	66,103
	H26	36	22,008	25	18,647	61	40,655
	H27	10	8,310	29	51,578	39	59,888
日本女子大学	H23	8	9,400	19	30,179	27	39,579
	H24	8	4,200	10	22,238	18	26,438
	H25	9	5,690	6	21,861	15	27,551
	H26	5	3,840	13	25,779	18	29,619
	H27	13	15,330	16	34,485	29	49,815

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
文化学園大学	H23	5	2,700	1	430	6	3,130
	H24	5	4,900	2	767	7	5,667
	H25	2	1,615	1	435	3	2,050
	H26	1	540			1	540
	H27	5	3,460			5	3,460
法政大学	H23	5	9,100	53	167,163	58	176,263
	H24	12	28,898	55	185,327	67	214,225
	H25	19	35,356	51	179,243	70	214,599
	H26	41	39,537	56	207,196	97	246,733
	H27	27	33,216	60	234,699	87	267,915
星薬科大学	H23	6	21,243	5	16,809	11	38,052
	H24	9	29,165	7	14,230	16	43,395
	H25	9	27,122	8	10,529	17	37,651
	H26	10	10,333	7	56,508	17	66,841
	H27	7	8,720	18	132,207	25	140,927
東京都市大学	H23	13	26,032	102	224,724	115	250,756
	H24	24	48,777	117	217,353	141	266,130
	H25	24	53,318	127	289,623	151	342,941
	H26	37	137,057	157	488,171	194	625,228
	H27	48	168,069	170	462,762	218	630,831
武蔵野大学	H23						
	H24	5	9,075	2	1,500	7	10,575
	H25	2	2,000	2	2,000	4	4,000
	H26	3	6,620	5	5,000	8	11,620
	H27	6	7,480	6	2,160	12	9,640
明治大学	H23	50	91,857	69	324,288	119	416,145
	H24	63	110,088	96	364,723	159	474,811
	H25	68	909,134	84	892,408	152	1,801,542
	H26	83	151,349	90	3,392,178	173	3,543,527
	H27	104	240,946	97	6,315,859	201	6,556,805

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
明治薬科大学	H23	1	3,000	12	69,921	13	72,921
	H24	2	11,400	8	71,236	10	82,636
	H25	9	3,000	8	55,254	17	58,254
	H26	11	9,650	24	107,046	35	116,696
	H27	15	12,966	26	111,178	41	124,144
明星大学	H23	10	26,707	13	17,630	23	44,337
	H24	10	23,957	12	13,639	22	37,596
	H25	10	23,457	16	31,426	26	54,883
	H26	10	10,049	12	20,762	22	30,811
	H27	18	22,595	15	32,505	33	55,100
立教大学	H23	3	2,992	9	32,340	12	35,332
	H24	11	7,340	10	62,114	21	69,454
	H25	10	25,250	12	64,586	22	89,836
	H26	12	8,390	9	44,435	21	52,825
	H27	6	6,715	6	25,994	12	32,709
立正大学	H23			10	24,317	10	24,317
	H24			5	8,740	5	8,740
	H25	1	660	8	15,299	9	15,959
	H26	1	100	10	14,497	11	14,597
	H27			9	10,026	9	10,026
早稲田大学	H23	254	684,892	387	2,467,943	641	3,152,835
	H24	240	723,170	398	2,910,168	638	3,633,338
	H25	323	1,233,331	399	3,377,799	722	4,611,130
	H26	372	907,687	366	3,260,950	738	4,168,637
	H27	327	1,019,127	401	4,071,753	728	5,090,880
創価大学	H23	2	900	2	700	4	1,600
	H24	2	500	3	2,050	5	2,550
	H25	6	500	5	9,235	11	9,735
	H26	3	2,200	5	32,177	8	34,377
	H27	3	3,280	6	36,827	9	40,107

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東京工科大学	H23	11	18,419	22	28,367	33	46,786
	H24	9	12,296	25	44,700	34	56,996
	H25	12	16,199	29	49,686	41	65,885
	H26	9	10,833	34	66,857	43	77,690
	H27	16	16,320	27	70,905	43	87,225
東京医療保健大学	H23			2	1,900	2	1,900
	H24			1	380	1	380
	H25			8	5,930	8	5,930
	H26	1	500	7	3,908	8	4,408
	H27	2	4,222	8	4,078	10	8,300
帝京科学大学	H23	1	500			1	500
	H24	3	3,068			3	3,068
	H25	3	3,764	1	924	4	4,688
	H26	5	2,295			5	2,295
	H27	7	4,459	2	1,188	9	5,647
日本経済大学	H23						
	H24						
	H25	1	350	2	700	3	1,050
	H26	1	742	1	742	2	1,484
	H27	2	1,008	1	500	3	1,508
帝京短期大学	H23						
	H24	1	900	1	900	2	1,800
	H25	2	2,400			2	2,400
	H26	1	1,500			1	1,500
	H27	1	1,500			1	1,500
サレジオ工業高等専門学校	H23	2	310	3	2,700	5	3,010
	H24	1	200	2	1,200	3	1,400
	H25	1	250	1	500	2	750
	H26	3	740			3	740
	H27	1	400			1	400

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
東京外国語大学	H23	1	400	1	4,225	2	4,625
	H24			1	3,872	1	3,872
	H25			2	13,289	2	13,289
	H26			1	8,470	1	8,470
	H27	1	1,080	3	17,300	4	18,380
跡見学園女子大学	H23			1	307	1	307
	H24			2	1,192	2	1,192
	H25			2	1,109	2	1,109
	H26			1	689	1	689
	H27						
文京学院大学	H23			2	1,000	2	1,000
	H24	1	1,300	5	1,668	6	2,968
	H25	1	4,550	3	1,017	4	5,567
	H26			3	1,760	3	1,760
	H27			3	1,198	3	1,198
帝京平成大学	H23			3	2,263	3	2,263
	H24						
	H25			4	8,415	4	8,415
	H26			6	10,257	6	10,257
	H27	3	1,846	8	7,540	11	9,386
桜美林大学	H23			3	6,784	3	6,784
	H24			6	27,879	6	27,879
	H25			2	1,441	2	1,441
	H26			4	7,560	4	7,560
	H27			6	6,402	6	6,402
共立女子大学	H23	2	1,450	1	500	3	1,950
	H24			1	2,000	1	2,000
	H25			2	1,710	2	1,710
	H26			1	1,500	1	1,500
	H27			1	1,500	1	1,500

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
國學院大學	H23						
	H24			1	2,987	1	2,987
	H25	2	4,072	2	4,072	4	8,144
	H26			3	5,979	3	5,979
	H27			1	3,000	1	3,000
国際基督教大学	H23			2	2,653	2	2,653
	H24	3	2,846			3	2,846
	H25			3	4,780	3	4,780
	H26			4	11,195	4	11,195
	H27						
実践女子大学	H23	1	3,391	4	2,190	5	5,581
	H24						
	H25			1	97	1	97
	H26			3	8,858	3	8,858
	H27	2	800	1	500	3	1,300
成蹊大学	H23						
	H24			26	23,230	26	23,230
	H25			22	21,452	22	21,452
	H26			32	33,309	32	33,309
	H27			25	25,196	25	25,196
専修大学	H23			3	3,538	3	3,538
	H24			5	6,292	5	6,292
	H25			3	2,496	3	2,496
	H26			3	39,325	3	39,325
	H27			3	40,643	3	40,643
大正大学	H23						
	H24						
	H25			1	400	1	400
	H26			2	1,910	2	1,910
	H27						

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
多摩美術大学	H23			22	27,454	22	27,454
	H24			17	18,195	17	18,195
	H25			17	11,525	17	11,525
	H26			20	18,604	20	18,604
	H27			17	14,350	17	14,350
東京造形大学	H23			9	2,710	9	2,710
	H24			5	3,103	5	3,103
	H25			9	5,050	9	5,050
	H26			5	2,014	5	2,014
	H27			9	3,456	9	3,456
日本歯科大学	H23			31	23,443	31	23,443
	H24			28	27,646	28	27,646
	H25			30	18,426	30	18,426
	H26			42	41,580	42	41,580
	H27			27	33,776	27	33,776
日本社会事業大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			4	22,760	4	22,760
	H27			2	1,554	2	1,554
日本体育大学	H23	2	2,099	1	500	3	2,599
	H24	1	600	3	2,895	4	3,495
	H25			3	2,500	3	2,500
	H26			4	4,400	4	4,400
	H27	1	1,000	5	2,948	6	3,948
武蔵野美術大学	H23			9	7,907	9	7,907
	H24			9	9,811	9	9,811
	H25			18	19,070	18	19,070
	H26			18	17,908	18	17,908
	H27	1	400	20	22,353	21	22,753

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- （続き）

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
明治学院大学	H23			3	3,674	3	3,674
	H24						
	H25			1	1,840	1	1,840
	H26			2	3,395	2	3,395
	H27			1	1,388	1	1,388
多摩大学	H23						
	H24			14	53,162	14	53,162
	H25	3	5,670	4	20,030	7	25,700
	H26			7	63,015	7	63,015
	H27	1	1,000	6	42,664	7	43,664
デジタルハリウッド大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			4	12,150	4	12,150
	H27			5	18,958	5	18,958
東京聖栄大学	H23			1	315	1	315
	H24			2	1,890	2	1,890
	H25			1	2,803	1	2,803
	H26			4	9,023	4	9,023
	H27			2	4,867	2	4,867
ハリウッド大学院大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	17,160	1	17,160
	H27			1	5,463	1	5,463
東京有明医療大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	20,000	1	20,000
	H27			3	30,648	3	30,648

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
新渡戸文化短期大学	H23	1	50	1	50	2	100
	H24						
	H25						
	H26			1	700	1	700
	H27			2	1,512	2	1,512
大東文化大学	H23			1	630	1	630
	H24			3	3,460	3	3,460
	H25			4	1,155	4	1,155
	H26						
	H27	1	300	2	800	3	1,100
駒沢女子大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	1,000			1	1,000
東京富士大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	500			1	500
事業構想大学院大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	15,000	3	4,850	4	19,850
駒澤大学	H23	1	2,700	1	2,484	2	5,184
	H24	1		1	2,500	2	2,500
	H25	1	3,720	1	2,470	2	6,190
	H26						
	H27			2	1,200	2	1,200

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 東京大学の研究開発費は平成23年以降増加している。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
成城大学	H23			1	1,870	1	1,870
	H24	1	1,870			1	1,870
	H25						
	H26						
	H27			1	1,230	1	1,230
東京経済大学	H23						
	H24			1	800	1	800
	H25			2	1,950	2	1,950
	H26						
	H27			2	1,900	2	1,900

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

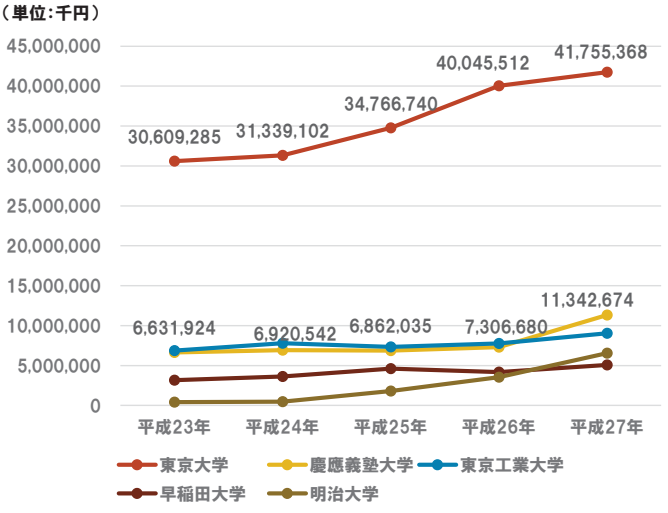

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 東京大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で1位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
東京大学	国立	大学	657	2,386	553,112	2,499	1,029	99
慶應義塾大学	私立	大学	157	259	147,857	654	124	24
日本大学	私立	大学	83	218	86,401	484	114	92
東京医科歯科大学	国立	大学	78	131	70,424	209	30	2
北里大学	私立	大学	54	6	61,080	268	15	2
東京工業大学	国立	大学	304	711	50,361	1,551	305	105
東京理科大学	私立	大学	85	106	11,884	298	50	37
早稲田大学	私立	大学	123	229	10,366	529	92	50
東京歯科大学	私立	大学	0	4	6,102	10	0	2
明治大学	私立	大学	21	34	5,505	80	17	21
東京農工大学	国立	大学	112	98	5,255	447	45	12
電気通信大学	国立	大学	73	50	3,089	258	21	9
順天堂大学	私立	大学	23	7	2,964	67	3	2
昭和大学	私立	大学	2	2	2,085	23	0	1
東京海洋大学	国立	大学	19	19	1,746	134	15	8
首都大学東京	公立	大学	74	14	1,567	267	45	4
聖路加国際大学	私立	大学	1	1	1,389	3	1	1

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
東京大学	産学協創推進本部 知的財産部	東京大学TLOや生産技術研究奨励会との緊密な連携のもと、知的財産の承継・権利化、産業界へのライセンス等による活用とライセンス収入の学内への還元及び、そのための知的財産関連規則の整備等を行っている。
慶應義塾大学	研究連携推進本部 知的資産部門	研究成果の社会への移転を、教育・研究と並ぶ大学の使命と考え、慶應義塾の研究成果による知的財産権の創出・保護・維持・管理・活用および事業の孵化活動を遂行している。
日本大学	産学連携知財センター	技術に関する研究成果等の民間事業者への移転を推進する機関として、国内外の研究機関はもとより国及び地方公共団体並びに産業界との積極的な連携・協力を行うことにより、本大学の研究活動の活性化、産官学連携の推進、新産業の創出等を通じて社会への貢献を図るとともに、知的財産にかかわる利益相反の調整を行い、もって我が国経済の発展及び学術の進展に寄与することを目的としている。
東京工業大学	研究・産学連携本部	研究戦略企画・実施機能と産学連携機能を強力に束ねて、知的財産の単なる権利化、ライセンシング・実施化を図るのみではなく、知的財産を産学連携の核として、新産業の創出、国際共同研究の推進、イノベーションの促進に貢献するとともに、更なる知財の創出を図ることを目的としている。
早稲田大学	産学官研究推進センター	早稲田大学では、知的財産に関する基本理念および早稲田大学職務発明規程を定め、産学官研究推進センターを中心として、知的財産の組織的な活用を進め、特許化活動（承認TLO）、技術移転活動（承認TLO）、ベンチャー企業支援活動（インキュベーション推進室）などに取り組む。
明治大学	社会連携促進知財本部	教職員等の自由な発想に基づいて行なわれた学術研究や蓄積された教育の成果を活用し，社会に直接貢献する社会連携活動を推進し、発明等のインセンティブの確保、大学発ベンチャーの優遇措置等に取り組む。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8） 都の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 東京都の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

都の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

知財戦略を啓発するセミナー、個別アドバイス支援	2020年東京オリンピック・パラリンピックによるインバウンド需要への対応 【数値目標】 インバウンド観光客の増加（2016年度過去最高の2千4百万人）に伴い、東京オリンピックが開催される2020年には、4千万人を政府目標としている。 インバウンドに恩恵を受けそうな業界としては、「小売り」「飲食」「宿泊」「レジャー」等の消費者向け業界があげられており、また、それ以外にも、「和食」「日本アニメ」といった人気の日本文化もその一つである。 そこで、2020年東京オリンピック・パラリンピックによるインバウンド需要を見据え、「卸売・小売り・飲食業」及び、特に宿泊、レジャー関連の「サービス業」について、都内各自治体、よろず支援拠点とも連携し、知財総合支援窓口東京の掘り起し件数及び支援件数を平成28年度実績（掘起こし96件、支援661件）に対し、30％増を目指す。
ものづくりカイゼン事業	金融機関との連携 【数値目標】 東京都内には多くの金融機関があり、地域の中小企業とは各種経営支援等において、日々密接な関係を有している。 地域産業を支える中小企業等に対する支援の更なる強化を目的とし、地域金融機関とこれまで以上の連携強化のため、その連携先を増加させること。そのうえで、知財総合支援窓口東京の金融機関と連携した支援（知財を切り口として）の実施件数の100件とする。
地域団体商標や地理的表示制度（GI）	中小企業等及び中小企業等を支援する機関等向け知財研究会（勉強会）の開催 【数値目標】 都内中小企業等の主に経営者層に対し、企業活動上有効な武器となる知財に関し、その制度、リスクや活用事例などを紹介し、知財の重要性と、企業経営に知財をいかに活用するかなどの気付きを与えるための研究会を開催する。また、中小企業等の企業経営を支える側（例えば、中小企業診断士等）に対しても、支援をする上で知っておくべき知財制度等について、支援に際しての実践的な研究会を8回開催し知財制度の普及・啓発を更に促進する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 東京都内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館	TEL03-6273-3332	中小企業等の特許・商標等の知的財産に関する悩みや課題などの相談に応じている。また、より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
2	東京都知的財産総合センター	東京都台東区台東1-3-5 （公財）東京都中小企業振興公社内	TEL03-3832-3656 FAX03-3832-3659	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	（一社）発明推進協会	東京都港区虎ノ門2-9-14 発明会館		（公社）発明協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
4	（公財）東京都中小企業振興公社	（本社） 東京都千代田区神田佐久間町1－9	TEL03-3251-7886	東京都知的財産総合センターの運営を担う他、中小企業に対する経営相談、助成金等の紹介、製品開発支援、販路拡大支援、人材育成等を担っている。
5	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター	東京都江東区青海2丁目4	TEL03-5530-2111 FAX03-5530-2765	公設試験研究機関として、都内企業の技術支援する。主に、研究開発、製品開発支援、技術支援、技術経営支援、産業人材育成等に取り組んでいる。
6	東京都よろず支援拠点	（新橋事務所） 東京都港区新橋1－18－6 共栄火災ビル1階 （東大和事務所） 東京都東大和市桜が丘2－137－5中小企業大学校東京校 東大和寮3階 BusiNest	TEL03-6205-4728	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
7	（一社）東京都中小企業診断士協会	東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館7階	TEL03-5550-0033	中小企業の経営の診断及び経営に関する助言（経営診断）に関する調査研究及び関係機関への提言を行う。
8	東京都商工会連合会	東京都昭島市東町3丁目6番1号　産業サポートスクエア・TAMA	TEL042-500-1140	多摩地域における商工会の代表として、中・小規模事業者の経営改善を支援する事業を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

- （続き）

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	東京都商工会議所連合会	東京都千代田区丸の内2－5－1 丸の内二丁目ビル 東京商工会議所内	TEL03-3211-6025 FAX03-3284-1208	各地域に設置されている商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	（独）中小企業基盤整備機構 関東	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 3階	TEL03-5470-1509	中小企業によるビジネスや農商工連携、異業種の連携による新連携等を支援。海外展開に関する定期相談窓口を開設している。
11	東京都中小企業団体中央会	東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館	TEL03-3542-0386 FAX03-3545-2190	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
12	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター	（江戸川庁舎） 東京都江戸川区鹿骨1丁目15 （農林総合研究センター） 東京都立川市富士見町3丁目8-1	（農林総合研究センター） TEL042-528-5216 FAX042-523-4285	東京都における農林業及び食品産業の技術開発を担う公的試験研究機関として、生産性の向上や新商品開発等地域の実情に即した新たな技術開発、および都民の食と生活環境の確保のための技術開発を重点的に推進している。
13	公益財団法人東京都農林水産振興財団 青梅畜産センター	東京都青梅市新町6丁目7-1	TEL0428-31-2171 FAX0428-31-8474	
14	公益財団法人東京都農林水産振興財団 食品技術センター	東京都千代田区神田佐久間町1-9	TEL03-5256-9251 FAX03-5256-9254	
15	東京都健康安全研究センター	東京都新宿区百人町3丁目24番1号	TEL03-3363-3231	都民の生命と健康を守る科学的・技術的拠点として、食品、医薬品、飲料水や生活環境などの日々の安全・安心確保と感染症などの健康危機への備えの両面から、試験検査、調査研究、研修、公衆衛生情報の解析・提供及び監視指導を行っている。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

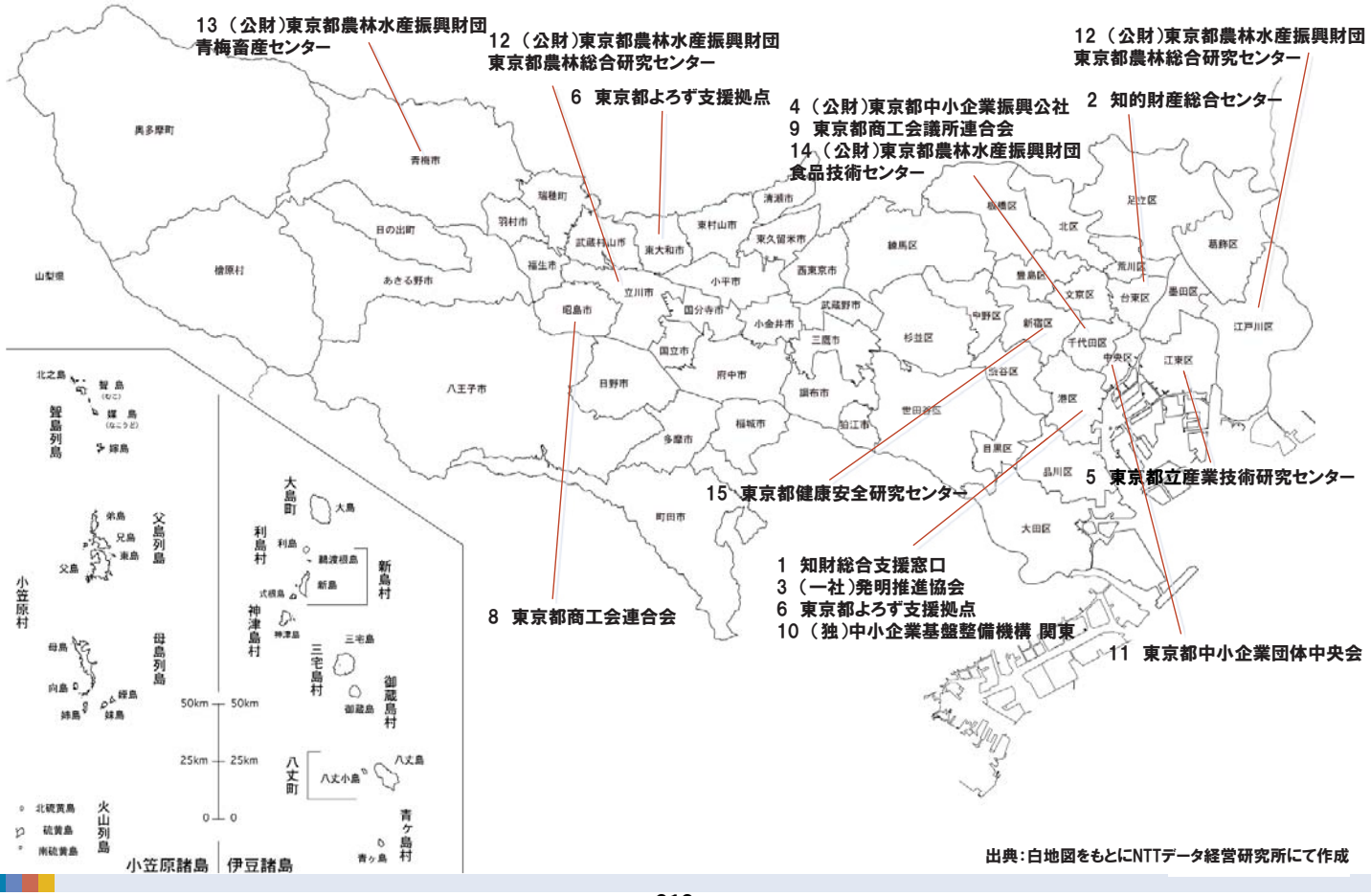

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

神奈川県における知財活動の概要

神奈川県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 神奈川県では、「かながわグランドデザイン第2期実施計画」（平成27年度－平成30年度）において、中小企業への特許等活用に関する指導・相談や県有知財の活用等が規定されている。取組の方向性については「神奈川県知的財産活用促進指針」（平成18年）に示されている。

「神奈川県知的財産活用促進指針（平成18年）」

取組の方向	取組方法
産学公連携の積極的な推進	①「公共試作開発ラボ機能」の構築
	②中小企業等への知的財産に関する支援の充実
	③県試験研究機関を核とした産学公共共同研究の推進
	④産学公連携のための環境整備 ア　効率的かつ効果的な産学公連携を推進するための環境整備 イ　共同事業推進体制の検討
知的財産に係る活動の支援	⑤人材の育成 ア　コーディネート人材やマネジメント人材の育成 イ　地域社会から要請が強い分野の人材の育成
	⑥技術や製品の競争力強化への支援 ア　社会的な課題に対応する技術の市場化促進に向けた支援 イ　地域名の活用や商標登録等への支援 ウ　新たな知識による技術などの国際標準化に向けた取組の推進

経済・産業政策の推進方針

かながわグランドデザイン基本構想
（－平成37年度）

かながわグランドデザイン
第2期実施計画
（平成27年度－平成30年度）

Ⅲ　産業・労働
中柱：神奈川の力を生かした産業集積の促進
小柱：
- 中小企業と大企業、大学などとの連携の強化
- 中小企業の経営基盤強化と経営安定化
- 創業の促進と経営革新への支援の強化
- 産業集積の促進と海外との経済交流の促進
- 科学技術基盤の整備・充実
- 新たな研究の推進と成果の展開
- 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成等

かながわグランドデザイン
第2期実施計画
（主要施策・計画推進編）

- 「Ⅲ産業・労働」における施策の「中柱」とされる「神奈川の力を生かした産業集積の促進」のうち、「中小企業と大企業、大学などとの連携の強化」「創業の促進と経営革新への支援の強化」「新たな研究の推進と成果の展開」において、産学公の連携、中小企業への特許等活用に関する指導・相談、県有知財の活用などが定義されている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、神奈川県は全国と比較して特許の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許・商標共に情報通信機械器具製造業である。

神奈川県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	15,502	4
	登録	11,072	
実用新案	出願	343	3
	登録	324	
意匠	出願	1,548	3
	登録	1,347	
商標	出願	4,787	3
	登録	3,689	
国際出願（特許）		2,074	4
国際出願（商標）		88	5

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

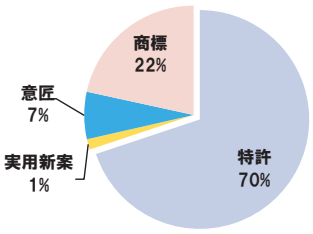

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

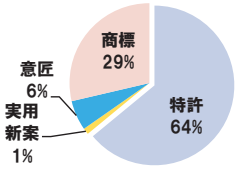

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	情報通信機械器具製造業			電気機械器具製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	4,160	1	2	2,128	2	3
実用新案	2	34	5	11	3	2
意匠	137	5	3	138	4	3
商標	402	1	2	115	7	3

※1　県内順位：神奈川県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における神奈川県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	58,602	4
創作者数（意匠）	2,511	4

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許出願件数は減少傾向にあるが、全体としては、ほぼ横ばいである。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

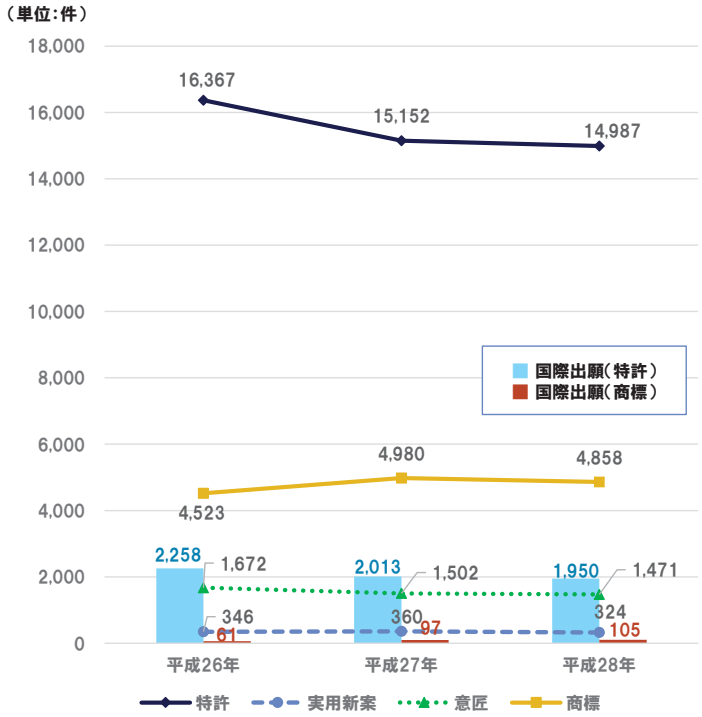

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

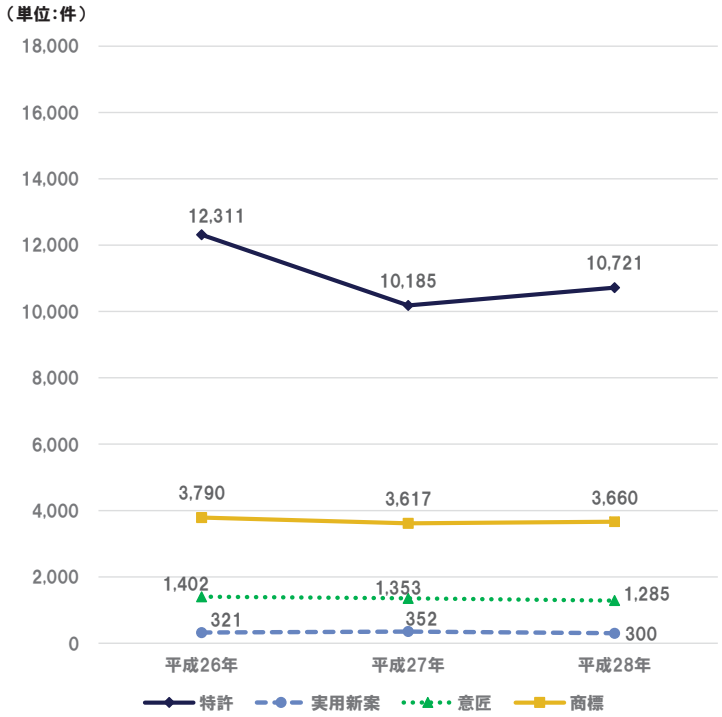

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は8件で、出願件数は20件（全国21位）である。
- 登録種別では、「小田原蒲鉾／小田原かまぼこ」「小田原ひもの」等の加工食品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
8	20	21

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	足柄茶	茶
2	小田原蒲鉾	加工食品
3	小田原かまぼこ	加工食品
4	小田原ひもの	加工食品
5	鎌倉彫	工芸品
6	松輪サバ	水産食品
7	湯河原温泉	温泉
8	横濱中華街	サービス

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
該当なし		

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

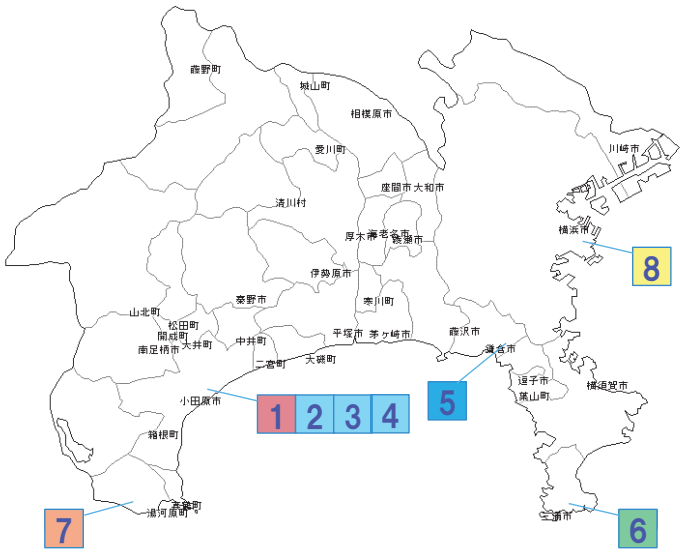

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加傾向にあったものの、平成28年に減少している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で10,783名、全国第2位である。

神奈川県における弁理士登録人数の推移

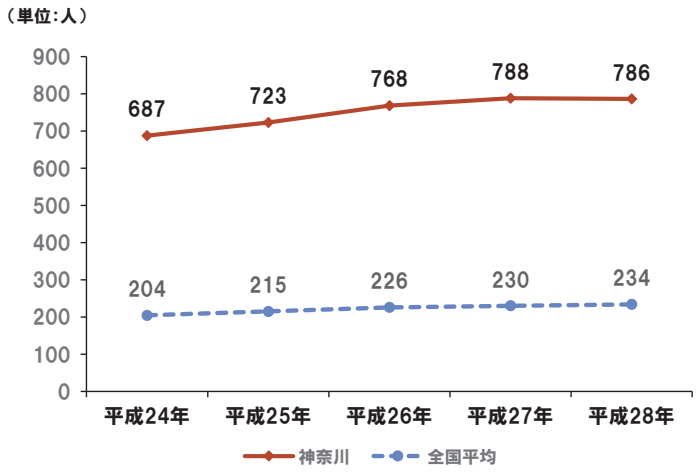

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5	4	2	11

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
380	4,195	6,208	10,783	2

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 神奈川県の知的財産関連事業は、県、産業技術センター、（公財）神奈川科学技術アカデミー及び（一社）神奈川県発明協会が連携して展開している（県では特に総合政策課が県有特許の管理を、産業振興課が同センターと連携）。

知的財産事業の実施体制

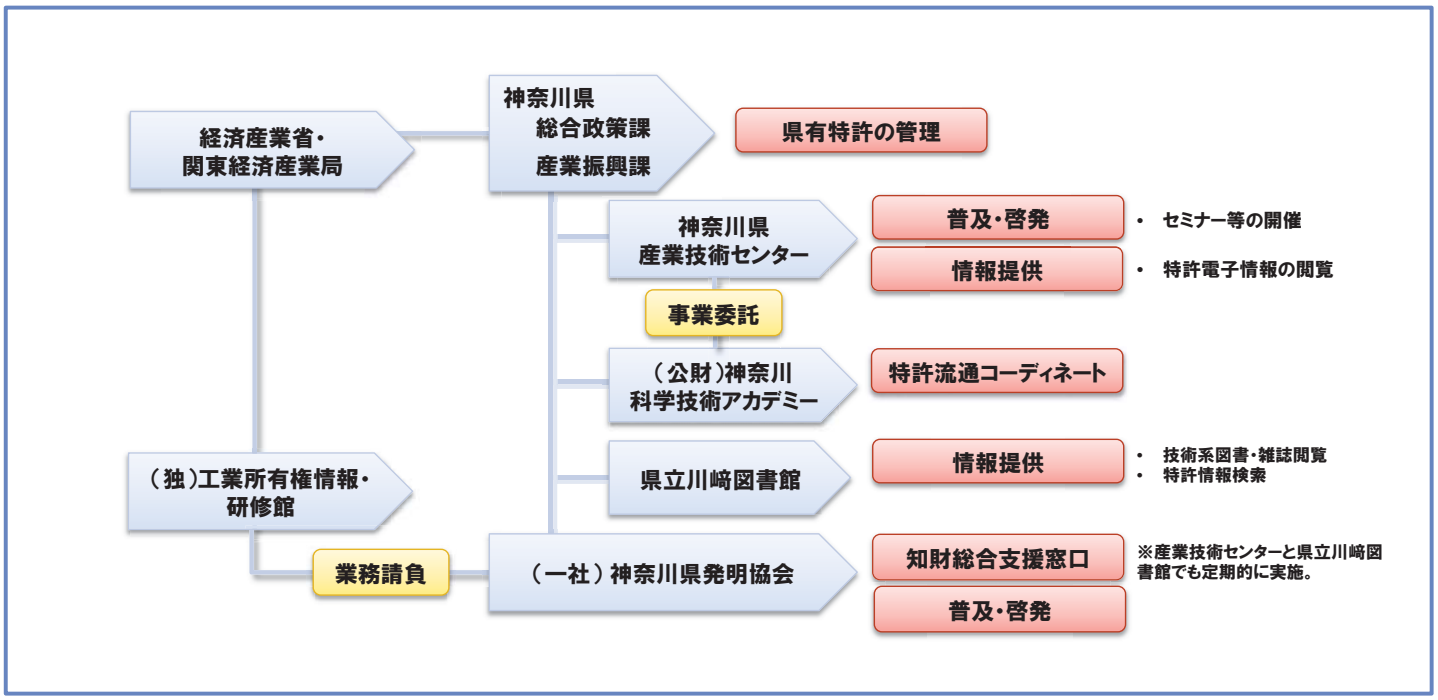

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **神奈川県では、知的財産専門家による特許流通コーディネートにより知的財産権の流通を促進するとともに、知的財産権に関する普及啓発のためのセミナーや指導・相談を行っている。**

知的財産の事業

1. **普及啓発活動**
   セミナー等を開催し、知的財産活用の有用性に関して普及・啓発を行う。
2. **指導・相談活動**
   知的財産の活用全般に関する指導・相談を行う。
3. **知的財産活用促進支援事業（特許流通コーディネート）**
   技術移転を促進するための知財専門家による以下のコーディネート支援を行う。
   ①ライセンスプランの検討：保有する特許技術の活用方法（自己実施、ライセンス、譲渡等）について、相談に応じ、助言する。
   ②技術移転（開放・導入）の相談：保有技術（シーズ）や技術課題（ニーズ）に関する相談に応じ、適合するシーズ・ニーズがあれば紹介する。また、相手方との契約に向けた条件調整やアドバイスを行う。
   ③各種契約へのアドバイス：ライセンス契約、機密保持契約、共同研究開発契約等、各種の契約に関するアドバイスや提案を行う。

これまでの主な支援事例

- **株式会社青電舎（触感デバイス）**
  株式会社青電舎は、特許流通コーディネーターの支援を受け、自社開発した「触感デバイスSIA」について、菱洋エレクトロ株式会社（半導体卸大手）との間で、国内独占販売権及び国内販売の付与を含めた出資契約を締結した。

知的財産関連予算

- 平成28年度の知的財産活用促進事業費は、4,839千円。神奈川科学技術アカデミーに委託している「知的財産活用促進事業」のほか、普及啓発活動としてのセミナー開催費用である。特許電子情報の閲覧は、別予算となっている。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 横浜市：知的財産戦略策定や知的財産にかかる調査・分析等知的財産に関するコンサルティング費用の一部を助成（上限50万円）している。
- 川崎市：（公財）川崎市産業振興財団と連携し、大企業の開放特許を中小企業が活用するマッチング事業を実施している。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業」地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は1位または2位である。**
- **外国出願補助金は、平成26年度から平成27年度に20件近く増加したが、平成28年度の採択件数は49件に減少した。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成28年度は462人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

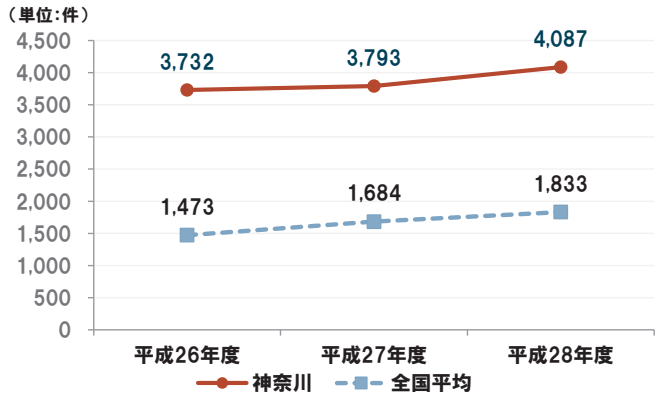

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	25	33	38
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	7	21	10
冒認対策	0	1	1
合計	32	55	49

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	2	2

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
424	497	462

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が23.0%と最も多く、次いで製造業12.6%、建設業19.3%となっている。

業種別企業数

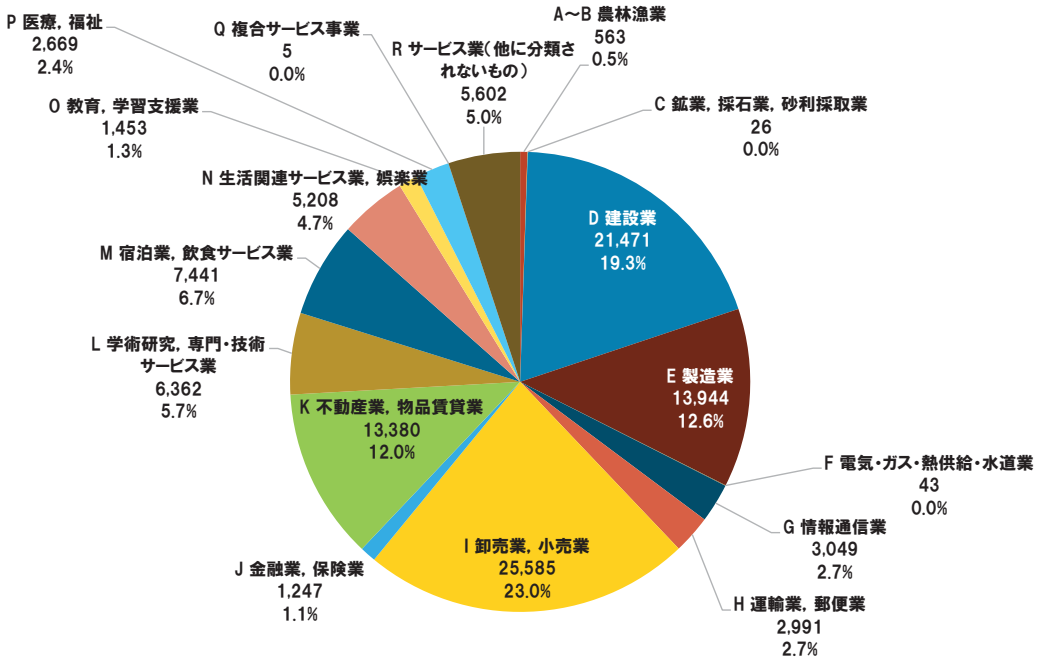

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は3位、商標は4位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	3,685,585	3	600	3	1443.7	3	96.0	4
石油製品・石炭製品製造業	3,052,481	2	52	1	13.3	5	3.0	4
化学工業	1,830,460	3	258	4	354.3	7	81.7	7
食料品製造業	1,403,996	5	680	13	18.0	13	88.3	13
生産用機械器具製造業	1,023,390	5	1,065	6	594.7	4	41.0	5
情報通信機械器具製造業	825,016	3	201	1	4160.3	2	402.3	2
はん用機械器具製造業	744,741	4	412	4	806.7	3	47.0	3
鉄鋼業	729,862	10	156	7	2.3	20	4.0	7
金属製品製造業	641,448	6	1,277	5	266.0	5	39.7	7
電気機械器具製造業	588,846	9	632	4	2128.3	3	115.0	3
業務用機械器具製造業	557,032	3	307	4	441.3	6	45.0	5
プラスチック製品製造業	533,992	7	533	6	83.3	8	9.0	14
飲料・たばこ・飼料製造業	433,237	9	56	31	1.5	20	13.3	28
非鉄金属製造業	347,010	12	114	8	42.7	4	12.0	3
窯業・土石製品製造業	310,596	6	239	13	66.3	8	11.3	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	280,291	21	335	2	1315.0	3	62.0	3
印刷・同関連業	213,188	5	378	5	2.7	13	2.0	28
パルプ・紙・紙加工品製造業	199,292	12	185	9	51.3	5	10.3	8
ゴム製品製造業	96,901	14	76	11	15.7	8	4.0	10
その他の製造業	96,395	14	242	8	47.3	8	38.0	9
家具・装備品製造業	67,209	10	124	15	196.7	2	65.7	3
繊維工業	38,571	30	147	29	6.0	16	47.3	10
木材・木製品製造業（家具を除く）	16,084	41	62	40	2.5	10	2.0	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	5,428	15	9	22	4.0	3	2.5	13

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 小田原蒲鉾協同組合

「小田原蒲鉾」「小田原かまぼこ」の地域団体商標権を活用して、小田原の伝統的産業である小田原蒲鉾のブランドの維持・向上に取り組む

1 基本情報

- 所在地：神奈川県小田原市本町3-4-17
- 設　立：昭和41年12月
（前身「小田原蒲鉾水産加工業協同組合」の設立日）
- 組合数：12社

2 事業概要および特徴

- 小田原の伝統的産業である小田原蒲鉾ブランドの維持・向上を目的に、小田原市に本社を持つ蒲鉾製造業者12社で構成され、組合員の技術向上や、イベントの開催などに取り組んでいる。

3 模倣品対策のために地域団体商標を取得

- 「小田原蒲鉾」及び「小田原かまぼこ」のブランドにフリーライドする品質の劣る模倣品が市場に出回るようになり、先人たちの代から築き上げられてきたブランドを守るため、地域団体商標を取得した。現在では、新たに地理的表示保護制度における登録申請を検討している。

4 地域産業資源を活用して新商品開発

- 平成24年2月に、経済産業省の地域産業資源活用事業の助成金を受けて、「地元未利用魚と間伐材で新たな地域ブランド商品」を開発した。
- 新商品で需要を掘り起こすとともに、地産地消による地域産業の活性化を目指している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 小田原蒲鉾協同組合

5 「小田原蒲鉾十ヶ条」を制定してブランドを維持

- 「小田原蒲鉾十ヶ条」を制定し、小田原蒲鉾たる品質を守る重みと責任を意識して他地域との差別化をはかり、小田原蒲鉾の品質を維持・向上することでブランド価値の維持に取り組んでいる。

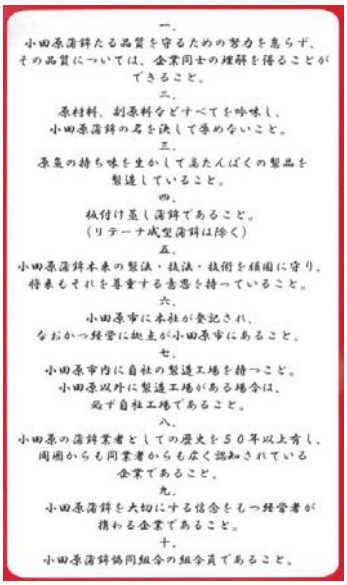

一.
小田原蒲鉾たる品質を守るための努力を怠らず、
その品質については、企業同士の理解を得ることが
できること。
二.
原材料、副原料などすべてを吟味し、
小田原蒲鉾の名を汚して辱めないこと。
三.
原魚の持ち味を生かして高たんぱくの製品を
製造していること。
四.
板付け蒸し蒲鉾であること。
（リテーナ成型蒲鉾は除く）
五.
小田原蒲鉾本来の製法・技法・技術を頑固に守り、
将来もそれを尊重する意思を持っていること。
六.
小田原市に本社が登記され、
なおかつ経営に拠点が小田原市にあること。
七.
小田原市内に自社の製造工場を持つこと。
小田原以外に製造工場がある場合は、
必ず自社工場であること。
八.
小田原の蒲鉾業者としての歴史を５０年以上有し、
周囲からも同業者からも広く認知されている
企業であること。
九.
小田原蒲鉾を大切にする信念をもつ経営者が
携わる企業であること。
十.
小田原蒲鉾協同組合の組合員であること。

＜小田原蒲鉾十ヶ条＞

6 品質維持・向上のための技能研修の実施

- 月１回全体会議を開催し、組合員の社長全員で「ききかま」と称する試食会を開催している。
- また、組合員の技術向上のため、厚生労働省の技能検定「水産練り製品製造技能士」の取得を目標に毎月１回、講習会を開催している。

7 地域活性化に向けての活動

- 「小田原かまぼこ桜まつり」は今年で21回目の開催となる。その他、小田原市経済部、地元大学と連携して地域の課題に取り組むなど、「かまぼこ通り」の賑わい復活を目標に取り組んでいる。

＜小田原蒲鉾（イメージ）＞

写真、資料提供：小田原蒲鉾協同組合

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社金子コンクリート

業界共通の課題を特許技術により解決。ライセンス拡大にあわせて技術改良を進め、環境問題にも貢献

1 基本情報

- 所在地：神奈川県横浜市金沢区幸浦2-5-2
- 設　立：平成７年6月1日（創業：昭和30年3月1日）
- 資本金：10百万円
- 従業員：21名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 主な事業は、生コン製造、建材販売、埋戻し材事業である。このうち、埋戻し材事業で知的財産を有効活用している。
- 主な知的財産に、特許権5件、商標権2件、ノウハウ（ライセンス用マニュアル）がある。
- 代表的な知的財産にスラッジ水とモルタルを掛け合わせた埋め戻し材である「スラモル」（特許権と商標権、ノウハウ）がある。
- 知的財産は、自社利用とともにライセンスにより活用している。
- 「スラモル」は、一般的な埋戻し材と異なり流動性が高く、土で埋められないところや転圧できないところにも利用可能である。

3 きっかけは業界共通課題の克服

- 生コン業界では、1990年頃から出荷が減少傾向にある。
- 出荷量の減少とともに生コン製造の過程で必ず出るスラッジ水等の産業廃棄物の処理費用が重荷となり、その削減と新たな収益源の確保が課題となっていた。
- スラッジ水の再利用を模索する中で流動性が高く固まりやすい埋戻し材のニーズがあり、試行錯誤した結果、スラッジ水を利用した埋戻し材（商標名：スラモル）を開発した。
- 一般的な生コン工場では産業廃棄物処理費用が年間一千万円以上かかっているが、同社では何年にも渡って産業廃棄物ゼロを達成できている。

4 会社トップを中心に知的財産活動を推進

- 特許出願は弁理士事務所を利用している。また、取引先金融機関の勧めでシンクタンク（中小企業診断士）や法律事務所から事業についてアドバイスを得ている。
- 知的財産を専門とする部署は設置していないが、知的財産を担当する役員が取りまとめた外部ライセンス用のマニュアルをもとに、社内の技術者全員を対象にして知的財産教育を行っている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社金子コンクリート

5 知的財産ミックスによる営業活動

- 徐々に同業者から「スラモル」への関心が寄せられるようになり、ライセンスするようになった。ライセンスするにあたっては、製造過程の細かいノウハウもあわせて提供している。
- 首都圏内の営業エリアが重ならない生コン工場へのライセンスからはじめ、その後、大口需要に対応（共同納入）できるように近隣にもライセンスを広げていった。
- 「スラモル」として商標権を取得し、自治体や大手ゼネコンへの納入実績を積み上げることで知名度が向上し、他地域の生コン工場からもスラモル技術の問合せが増え、石川県、岡山県や富山県などの地域にもライセンス先を広げることができた。
- 当初の特許権は既に満了しているが、ライセンス拡大過程で個々の生コン工場で異なるニーズに対応すべく行った改良について、特許権を取得することができた。

＜共同住宅の基礎廻りでのスラモルの施行例＞

6 知的財産によって経営に好影響

- 生コンはJISにより製造から荷卸し地点に到着するまで1.5時間以内となっている為、1工場あたりの商圏は時間と距離にある程度限られているが、「スラモル」は固まりにくいため、製造から打設まで7時間程度かかっても問題はなく、従来取引のなかった地域への出荷が可能となった。「スラモル」は、埋め戻しを目的としたものであり売り上げ規模は生コンには及ばないが、産業廃棄物を原材料としているため新たな原材料費はかからず、利益率が高い。
- 「スラモル」関連の特許権、商標権及びノウハウのライセンスにより継続的な収入を確保している。

7 今後の展開

- 東日本大震災後、火力発電所の稼働が増え、発電所で出る産業廃棄物（フライアッシュ）の処理が問題となってきている。同社では、「スラモル」の技術を応用したフライアッシュ入り埋め戻し材を大手企業と共同開発し、共同で特許権を取得している。今後、事業化を推進していく。
- 高品質な「スラモル」をコストを抑えて製造することも現在の課題である。横浜市の助成金も活用しながら開発をすすめており、技術を確立するとともにライセンス先を拡大したいと考えている。

写真提供：株式会社金子コンクリート

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社向洋技研

溶接作業を一変させたテーブルスポット溶接機「MYSPOT」の製造販売で ニッチトップ企業の地位を確立

1 基本情報

- 所在地：神奈川県相模原市中央区田名4020-4
- 設　立：昭和51年5月
- 資本金：20百万円
- 従業員：30名

2 事業概要および特徴

- テーブルスポット溶接機及び関連商品の設計、製造を行っている。
- 独自の設計方式で作られたテーブルスポット溶接機「MYSPOT」の製造販売を行っている。
- 創業当時から特許取得に取り組み、現在の自社製品すべてに特許が活用されている。

3 知的財産活用でロングセラー商品を創出

- 知的財産権の取得件数は、特許権29件、実用新案権4件、商標権11件となっており、他社参入の抑止力として効果を発揮している。
- 特許を活用したテーブルスポット溶接機「MYSPOT」は、1987年の販売開始以来、現在まで国内、海外25か国含めて約2,500台の販売実績を上げているロングセラー商品となっている。
- 海外展開にあわせて米国、欧州、中国、韓国等で特許権及び商標権を取得している。

4 大学や研究機関との連携で共同研究・開発

- 神奈川県産業技術センターからは、約20年来、技術面やデザイン面にまで多岐にわたり開発に関する支援を受けている。また、拓殖大学や埼玉大学と共同研究・開発を実施している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社向洋技研

5 補助金等の支援制度を効果的に活用

- 2010年度から3年間にわたり関東経済産業局から戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）に対する補助金(1億円)を受け、今後成長が期待できる「スポット溶接における高速溶接技術」の開発に成功した。
- 海外への出願においては、中小企業等外国出願支援事業による助成を利用した。

6 知的財産専任担当者を配置し社内全体で知的財産活動を推進

- 創業時から発明を重視する経営方針の下、早くから特許出願を行っていた。現在では、技術部に知的財産の専任担当者を配置するなど効果的な特許の権利化体制を整備している。
- 2006年に公益財団法人神奈川産業振興センターの指導をもとに、1年間にわたり月1回の勉強会を開催し、特許明細書の作成、パテントマップの作成、課題解決、アイデア創出方法（TRIZ）に関する研修を実施した。この取り組みにより現在の同社における知的財産に関する組織基盤を確立した。
- 新入社員に対しても入社時の研修において特許制度について概要説明を行っている。

7 IoT、AIの進展に対応した商品開発

- 新製品開発にあたっては、第4次産業革命と言われるIoT、AIの技術革新を取り込み、溶接技術の深堀を進めている。
- 2016年には、神奈川県産業技術センターが実施する「中小企業IoT化推進事業」の事業者に選定され、IoTによりクラウドへ集約したビッグデータから、故障パターン、対処方法などを発見・活用し、装置の故障発生前に故障しそうな部品を交換するなど、効率的なメンテナンスを行なうことで、故障の発生を減少させることを目的とした開発に着手した。

＜テーブルスポット溶接機『ＭＹＳＰＯＴ』＞

写真提供：株式会社向洋技研

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 宝養生資材株式会社

限られた社内リソースを大企業や大学の技術を活用して積極的に補完。大企業の開放特許を活用し新規事業の展開を目指す。

1 基本情報

- 所在地：神奈川県川崎市宮前区菅生2-19-17
- 設　立：昭和60年11月（創業：昭和50年6月）
- 資本金：10百万円
- 従業員：20名

2 事業概要および特徴

- 建築養生用シート、各種粘着テープ、包装資材類の製造販売を行う。代表的商品である養生シート「マスキングシート」は自社開発したものであり、ロングセラー商品となっている。
- 事業コンセプトは、社名の通り養生であり、養生をテーマに、建築物の養生、人間の健康の養生に関する商品開発に力を注いでいる。

＜施工事例＞

3 特許の重要性を認識し、積極的に特許を出願

- 現在、市場に定着している「マスキングシート」など自社のアイデアで開発した商品があったが、以前は知的財産権に対する意識が希薄であり特許権を取得しなかった。
- その結果、類似品が出回り価格的にも競争優位性を保つことが出来なくなってしまった。
- その苦い経験から、特許の重要性を認識した。平成6年から、ほぼ毎年にわたり特許を出願し、現在では45件の特許権を保有しているほか、商標権も12件保有している。

4 知的財産コーディネータや補助金など公的支援の積極的活用

- 建築用資材卸といった本業があり、人材、資金などの制約がある中で、産官学の橋渡し役である知的財産コーディネータを積極的に活用し、新規事業化を実現した。
- 試作品開発やマーケティングに要する費用は、「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金ものづくり補助金」を活用した。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 宝養生資材株式会社

5 大学との共同研究・特許出願

- 大学との共同研究などに以前から力を入れており、近年では、東京農工大学と共同開発したホタテ貝殻焼成カルシウムをナノ化容液にした抗菌・抗ウィルス製品である「アプリテック」を開発した。
- 資金や人材などの経営資源の制約から事業化はできなかったが、この研究開発の成果が、次の大企業とライセンス契約を結んだ新製品開発につながることとなった。

6 新製品開発で第二の事業の柱づくりに挑戦

- 同社の事業領域は、建築物の養生の他、人間の健康の養生も含んだものである。
- 建築養生資材の市場が成熟していることから、第二の事業分野である人間の健康の養生に力を入れ、新製品として高機能石鹸「TAKARA-Protect Soap」を開発し、2017年から事業展開を進めている（詳細は後述）。

7 大企業の開放特許を活用し、ブランドを活かした製品開発

- 川崎市、（公財）川崎市産業振興財団が実施する大企業が保有する特許等を活用して中小企業の自社製品開発などを支援する「川崎市知的財産 交流事業」により、大企業とライセンス契約を締結した。
- 大企業が保有する「チタンアパタイト」と前述の「アプリテック」を組み合わせた高機能石鹸「TAKARA- Protect Soap」を開発した。
- テレビや新聞などで取り上げられたことから、金融機関などからも注目された。今後の社内活性化や社外からの同社への評価が高まることを期待している。
- 今後、「国際環境技術展」などの展示会への出展や、海外からの観光客もターゲットの一部とするなど海外への展開も意図しているため、中国及び韓国において商標登録出願を行っている。

＜TAKARA- Protect Soap＞

写真提供：宝養生資材株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口、世帯数共に増加傾向である。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

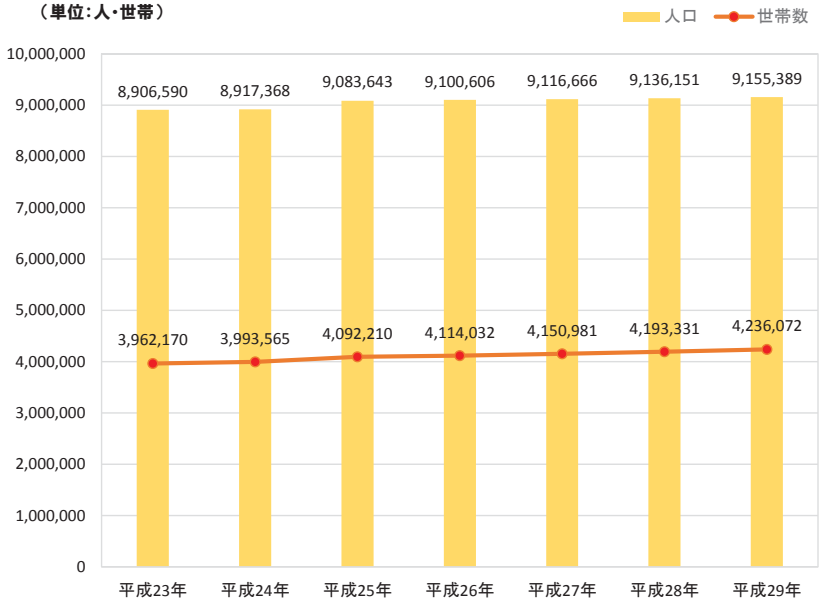

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	4,481,050	4,425,540	8,906,590	3,962,170
平成24年	4,481,070	4,436,298	8,917,368	3,993,565
平成25年	4,551,421	4,532,222	9,083,643	4,092,210
平成26年	4,557,660	4,542,946	9,100,606	4,114,032
平成27年	4,561,879	4,554,787	9,116,666	4,150,981
平成28年	4,567,791	4,568,360	9,136,151	4,193,331
平成29年	4,574,910	4,580,479	9,155,389	4,236,072

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業が多い。
- 建設業、製造業は平成21年から減少傾向である。宿泊業・飲食サービス業と生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉は増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

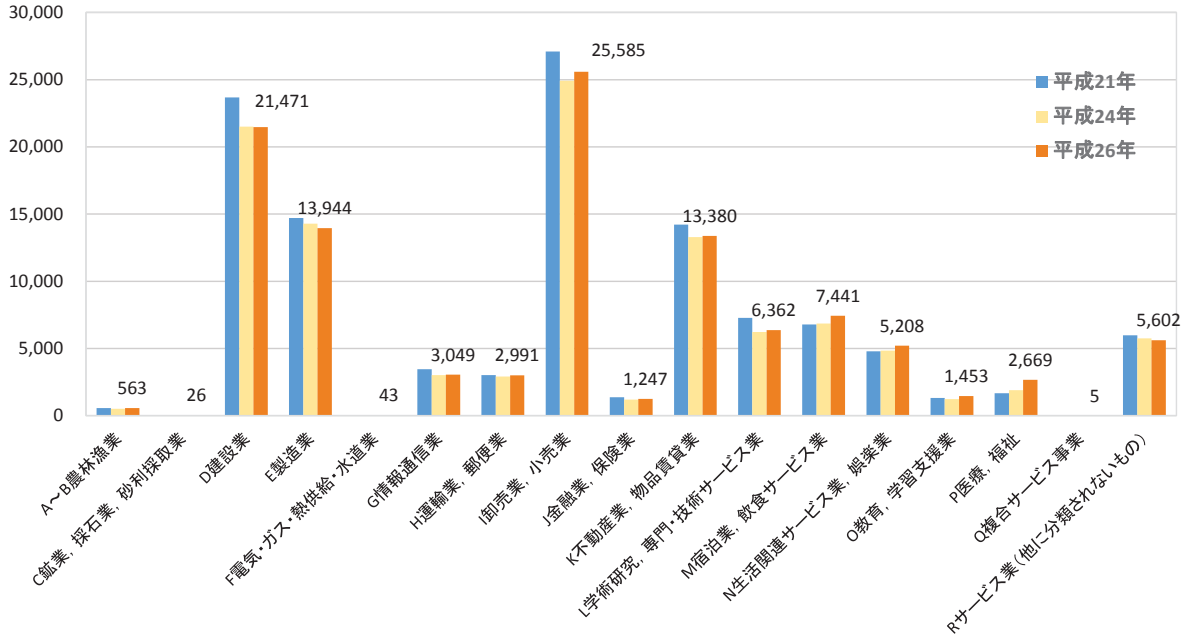

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加している。
- 従業員規模別事業所数の1～4人規模の事業所の割合が全国よりも低く、5～9人および10～29人規模の事業所の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	290,603	3,370,740	299,573	3,502,634
1～4人	162,249	358,210	165,626	360,566
5～9人	59,259	386,861	60,418	395,363
10～29人	49,342	812,284	52,354	861,520
30～49人	9,410	351,954	10,128	379,665
50～99人	5,502	376,270	5,919	404,978
100～299人	3,056	489,062	3,131	499,040
300人以上	859	596,099	852	601,502
出向・派遣従業者のみ	926	－	1,145	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

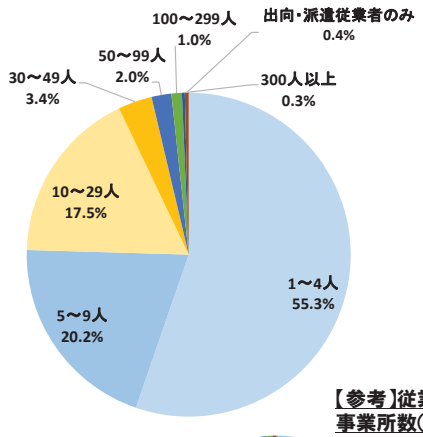

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

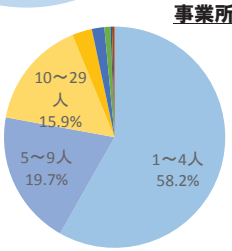

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多い。農林漁業と鉱業、採石業、砂利採取業以外の業種で全国平均を上回っている。

業種別売上高

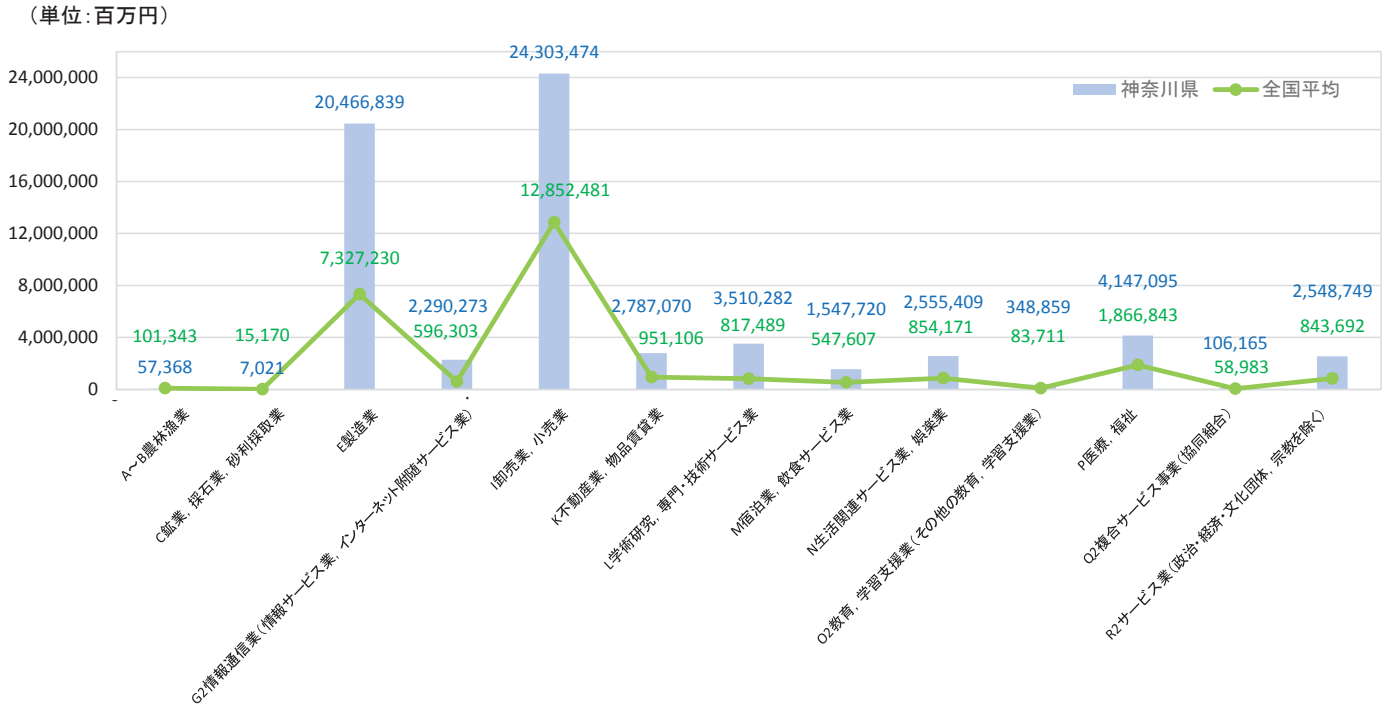

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成23年をピークに減少していたが、平成26年に増加に転じた。産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は3位である。
- 事業所数では「金属製品製造業」が1,277所と最も多く、全国順位では「石油製品・石炭製品製造業」と「情報通信機械器具製造業」が1位である。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

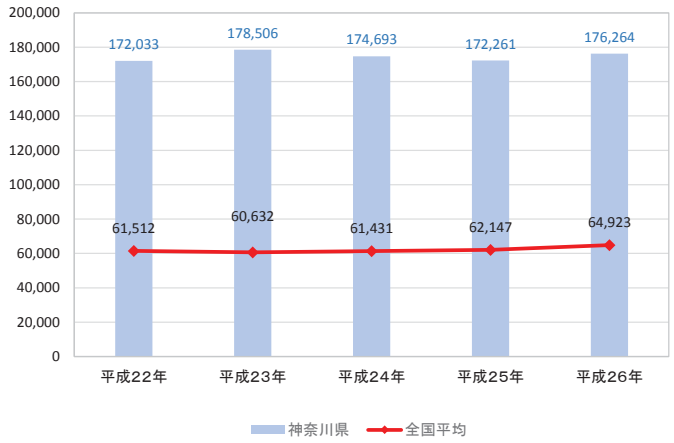

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	3,685,585	3	600	3
石油製品・石炭製品製造業	3,052,481	2	52	1
化学工業	1,830,460	3	258	4
食料品製造業	1,403,996	5	680	13
生産用機械器具製造業	1,023,390	5	1,065	6
情報通信機械器具製造業	825,016	3	201	1
はん用機械器具製造業	744,741	4	412	4
鉄鋼業	729,862	10	156	7
金属製品製造業	641,448	6	1,277	5
電気機械器具製造業	588,846	9	632	4
業務用機械器具製造業	557,032	3	307	4
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	533,992	7	533	6
飲料・たばこ・飼料製造業	433,237	9	56	31
非鉄金属製造業	347,010	12	114	8
窯業・土石製品製造業	310,596	6	239	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	280,291	21	335	2
印刷・同関連業	213,188	5	378	5
パルプ・紙・紙加工品製造業	199,292	12	185	9
ゴム製品製造業	96,901	14	76	11
その他の製造業	96,395	14	242	8
家具・装備品製造業	67,209	10	124	15
繊維工業	38,571	30	147	29
木材・木製品製造業（家具を除く）	16,084	41	62	40
なめし革・同製品・毛皮製造業	5,428	15	9	22

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約30兆円であり、増加率は平成24年度以降全国平均を下回っている。

県内総生産の推移

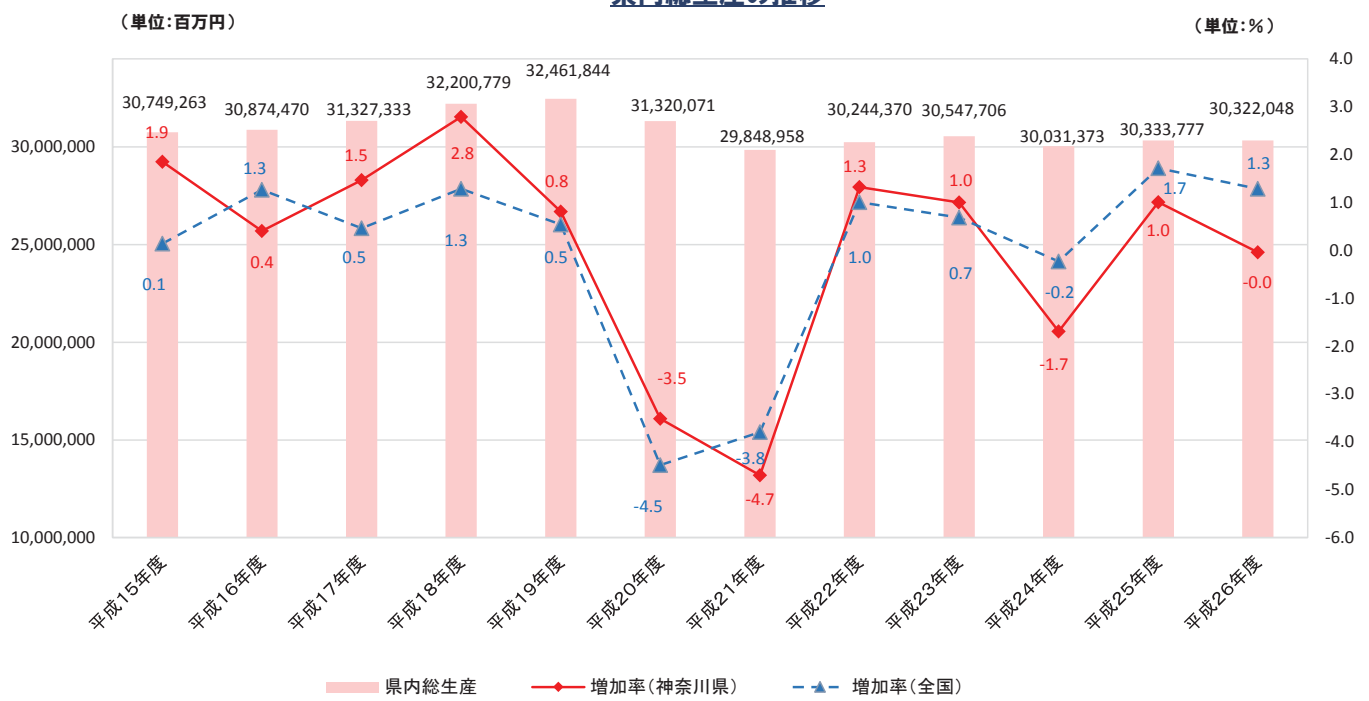

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約2兆9,314億円と最も高く、次いで卸売業、小売業が約1兆7,188億円、医療、福祉が約1兆1,564億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

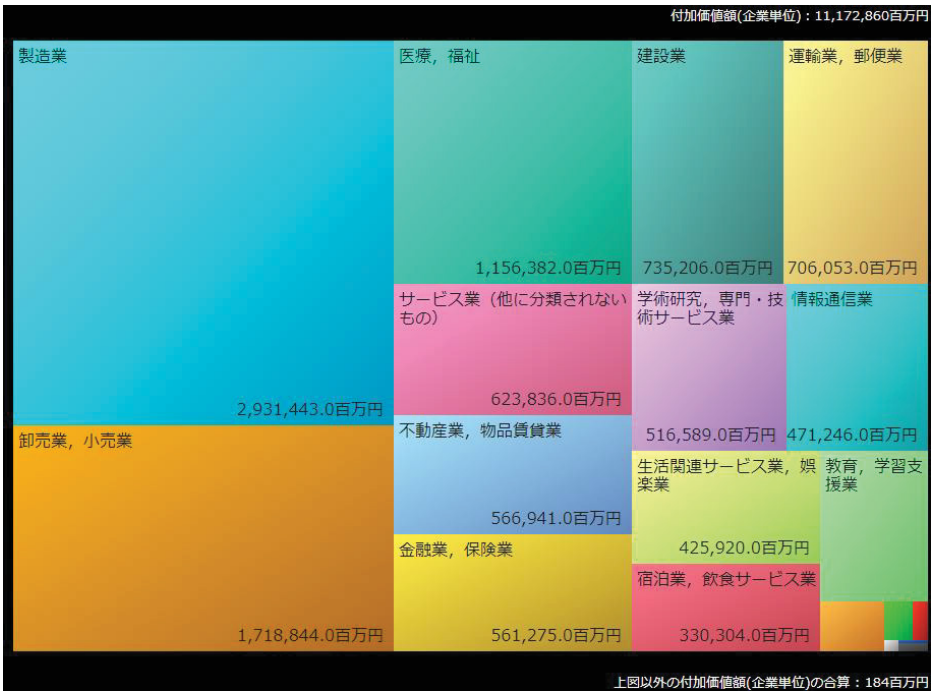

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「輸送用機械器具製造業」が共に高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	906,776	92,523	3.36	1.74	1443.7	3	96.0	4
石油製品・石炭製品製造業	11,470	1,656	0.40	0.30	13.3	5	3.0	4
化学工業	128,258	17,309	0.41	0.65	354.3	7	81.7	7
食料品製造業	133,338	43,820	0.54	0.73	18.0	13	88.3	13
生産用機械器具製造業	228,143	39,188	1.28	0.98	594.7	4	41.0	5
情報通信機械器具製造業	197,895	36,637	1.45	0.79	4160.3	2	402.3	2
はん用機械器具製造業	109,497	18,535	1.03	0.99	806.7	3	47.0	3
鉄鋼業	34,638	6,818	0.45	0.83	2.3	20	4.0	7
金属製品製造業	278,117	46,187	1.66	1.27	266.0	5	39.7	7
電気機械器具製造業	185,726	30,891	1.15	1.09	2128.3	3	115.0	3
業務用機械器具製造業	128,462	20,146	1.18	0.86	441.3	6	45.0	5
プラスチック製品製造業	110,125	20,605	0.97	1.05	83.3	8	9.0	14
飲料・たばこ・飼料製造業	11,945	3,325	0.20	0.47	1.5	20	13.3	28
非鉄金属製造業	43,095	6,720	0.76	0.88	42.7	4	12.0	3
窯業・土石製品製造業	45,774	8,292	0.57	1.00	66.3	8	11.3	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	158,701	28,222	1.56	1.20	1315.0	3	62.0	3
印刷・同関連業	47,593	11,177	0.54	0.95	2.7	13	2.0	28
パルプ・紙・紙加工品製造業	34,502	9,680	0.54	0.62	51.3	5	10.3	8
ゴム製品製造業	14,296	3,534	0.35	0.71	15.7	8	4.0	10
その他の製造業	60,823	9,704	1.20	1.59	47.3	8	38.0	9
家具・装備品製造業	35,719	6,681	1.28	1.45	196.7	2	65.7	3
繊維工業	15,372	6,774	0.21	0.66	6.0	16	47.3	10
木材・木製品製造業（家具を除く）	5,799	1,476	0.28	1.08	2.5	10	2.0	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	433	199	0.08	0.68	4.0	3	2.5	13

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用所得の約4分の1程度が地域外から流入しており、その他所得のわずかが地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額、民間投資額いずれもわずかながら地域外から流入しているが、その他支出の多くが地域外に流出しているため、全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

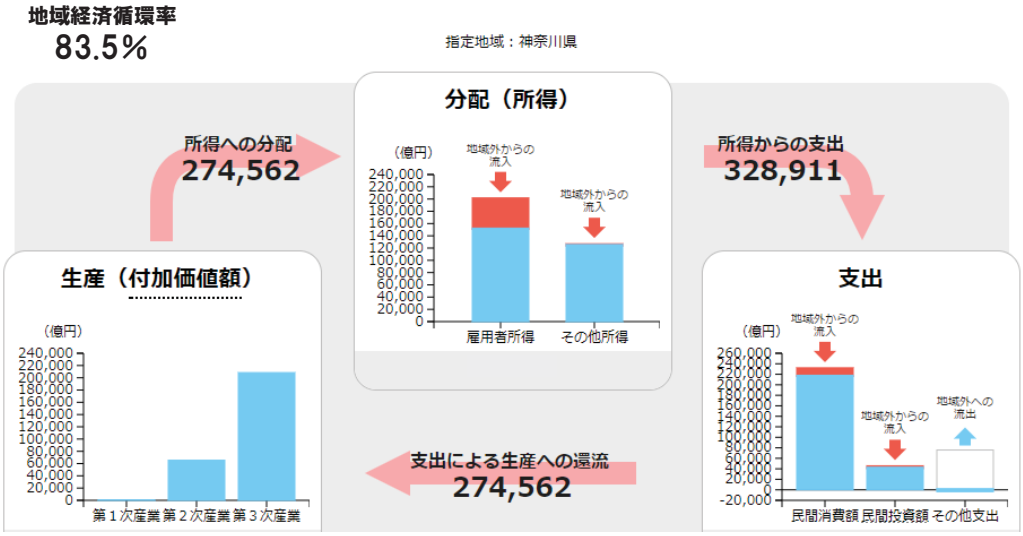

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（労働生産性）が高い。他方、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

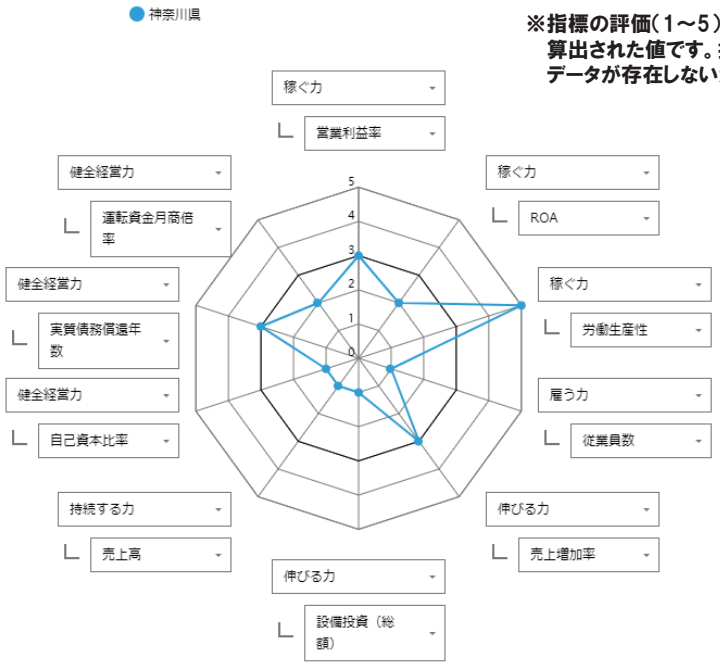

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許、商標共に「情報通信機械器具製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	4,160.3	情報通信機械器具製造業	1	402.3	情報通信機械器具製造業
2	2,128.3	電気機械器具製造業	2	303.3	専門サービス業（他に分類されないもの）
3	1,511.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	3	230.3	情報サービス業
4	1,443.7	輸送用機械器具製造業	4	179.0	その他の小売業
5	1,315.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	128.7	機械器具卸売業
6	806.7	はん用機械器具製造業	6	119.3	その他の卸売業
7	594.7	生産用機械器具製造業	7	115.0	電気機械器具製造業
8	441.3	業務用機械器具製造業	8	96.0	輸送用機械器具製造業
9	354.3	化学工業	9	88.3	食料品製造業
10	351.3	機械器具卸売業	10	81.7	化学工業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2）特許等の発明者数・創作者数

- 神奈川県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は50,000人台で推移しており、平成27年から平成28年にかけて増加している。他方、創作者数（意匠）は平成27年から平成28年にかけて減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

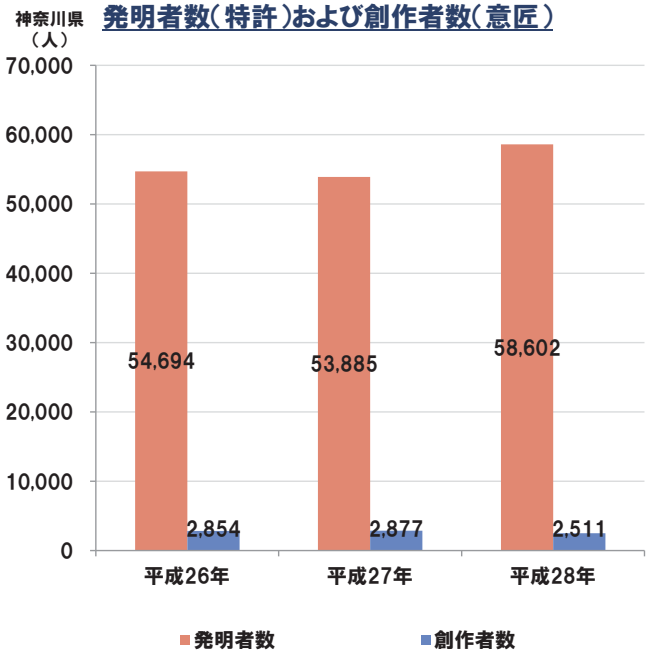

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	54,694	53,885	58,602	4
創作者数（意匠）	2,854	2,877	2,511	4

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 神奈川県では、地域団体商標を8件（10団体）取得している。地理的表示（GI）は取得なし。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	足柄茶	かながわ西湘農業協同組合	神奈川県小田原市鴨宮627番地
		厚木市農業協同組合	神奈川県厚木市水引2丁目10番38号
		秦野市農業協同組合	神奈川県秦野市平沢477
		津久井郡農業協同組合	神奈川県相模原市津久井町中野550番地
2	小田原蒲鉾	小田原蒲鉾協同組合	神奈川県小田原市本町3丁目4番17号
3	小田原かまぼこ		
4	小田原ひもの	小田原ひもの協同組合	神奈川県小田原市早川一丁目十番地の一
5	鎌倉彫	伝統鎌倉彫事業協同組合	神奈川県鎌倉市由比ガ浜三丁目4番7号
6	松輪サバ	みうら漁業協同組合	神奈川県三浦市三崎5-12-5
7	湯河原温泉	湯河原温泉旅館協同組合	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上566
8	横濱中華街	横浜中華街発展会協同組合	神奈川県横浜市中区山下町118番地の2

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、2社である。

知財功労賞 表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
伸和コントロールズ株式会社	産業機械・環境関連機器	神奈川県川崎市麻生区五力田2-8-4	ソレノイドバルブ（電磁弁）や半導体・液晶パネル製造装置向け温度湿度管理装置の開発、製造、販売を中心に事業を展開している。半導体業界から次世代エネルギー、そして宇宙開発への進出も果たしている。知財の管理や活用を3つの視点で捉えて推進している。知財予算と知財管理体制の拡充でグローバル競争を勝ち抜き、さらに拡大することが飛躍へのカギと考えている。
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	IT・電気機器・電子機器・分析機器	神奈川県横浜市港北区綱島東6-3-20	コア技術をベースに蓄積した独自の技術とノウハウを融合させ、電子計測器、電源機器、電子部品、カスタム応用機器の4つの領域で製品を展開する電子機器メーカーである。人工衛星やロケットといった宇宙分野にまで広がる独自技術とノウハウを有している。従業員のモチベーションの向上と知財管理のルール化の徹底により知財戦略を強化している。高度なノウハウ技術を強みとする一方でグローバル展開を見据えた出願・権利化するようにしている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、横浜国立大学と横浜市立大学が多い。横浜国立大学では、平成24年度以後増加傾向にあり、平成27年度は、1,555百万円であった。横浜市立大学も平成23年度から増加傾向にあり、平成27年度は1,643百万円であった。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
横浜国立大学	平成23年	222	304,520	103	779,187	325	1,083,707
	平成24年	199	304,180	90	609,032	289	913,212
	平成25年	173	333,821	90	902,538	263	1,236,359
	平成26年	185	383,718	103	914,560	288	1,298,278
	平成27年	217	400,224	116	1,154,474	333	1,554,698
総合研究大学院大学	平成23年	1	250	9	53,891	10	54,141
	平成24年			4	36,591	4	36,591
	平成25年			2	17,450	2	17,450
	平成26年	2	540	4	8,250	6	8,790
	平成27年	1	500	3	8,300	4	8,800
横浜市立大学	平成23年	37	189,085	106	576,097	143	765,182
	平成24年	39	131,589	110	638,617	149	770,206
	平成25年	41	141,366	135	842,986	176	984,352
	平成26年	44	210,466	146	879,459	190	1,089,925
	平成27年	56	246,274	189	1,397,092	245	1,643,366
麻布大学	平成23年	21	28,358	28	27,826	49	56,184
	平成24年	32	26,489	25	31,826	57	58,315
	平成25年	39	39,147	17	27,532	56	66,679
	平成26年	45	33,584	27	30,310	72	63,894
	平成27年	59	42,282	18	37,216	77	79,498
神奈川大学	平成23年	19	41,744	29	94,212	48	135,956
	平成24年	18	28,740	24	123,210	42	151,950
	平成25年	26	23,835	24	192,805	50	216,640
	平成26年	28	28,214	27	81,812	55	110,026
	平成27年	23	42,629	22	65,338	45	107,967
神奈川歯科大学	平成23年	1	550	8	10,115	9	10,665
	平成24年	1		5	6,629	6	6,629
	平成25年	4	970	8	5,661	12	6,631
	平成26年	1	1,120	10	5,451	11	6,571
	平成27年	7	3,737	7	3,200	14	6,937
関東学院大学	平成23年			64	103,159	64	103,159
	平成24年	5	3,300	34	29,341	39	32,641
	平成25年	42	80,200	17	16,814	59	97,014
	平成26年	47	98,305	27	28,341	74	126,646
	平成27年	6	4,977	29	34,366	35	39,343
鎌倉女子大学	平成23年			1	300	1	300
	平成24年	1	20			1	20
	平成25年	1	1,100	1	3,000	2	4,100
	平成26年	3	1,726	2	930	5	2,656
	平成27年	3	686	2	500	5	1,186
湘南工科大学	平成23年	6	2,500			6	2,500
	平成24年	3	2,250			3	2,250
	平成25年	1	1,500	2	2,930	3	4,430
	平成26年	2	2,700	5	19,315	7	22,015
	平成27年	3	7,000	5	16,014	8	23,014
相模女子大学	平成23年			11	4,840	11	4,840
	平成24年			7	5,597	7	5,597
	平成25年			8	10,380	8	10,380
	平成26年			5	8,208	5	8,208
	平成27年	2	870	5	7,557	7	8,427
東京工芸大学	平成23年	17	7,626	18	24,809	35	32,435
	平成24年	10	5,993	18	21,639	28	27,632
	平成25年	14	7,251	33	30,025	47	37,276
	平成26年	16	8,822	38	25,768	54	34,590
	平成27年	16	10,419	37	66,367	53	76,786
鶴見大学	平成23年			27	27,727	27	27,727
	平成24年	3	4,450	18	17,022	21	21,472
	平成25年	3	4,920	14	18,338	17	23,258
	平成26年	4	5,848	8	7,608	12	13,456
	平成27年	12	8,185	18	18,925	30	27,110

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
フェリス女学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	1	500			1	500
横浜商科大学	平成23年	2	3,650			2	3,650
	平成24年	1	150			1	150
	平成25年	2	300	2	4,294	4	4,594
	平成26年	1	300	1	4,000	2	4,300
	平成27年	1	300	1	4,000	2	4,300
聖マリアンナ医科大学	平成23年	22	44,561	69	43,215	91	87,776
	平成24年	14	18,526	71	43,434	85	61,960
	平成25年	22	27,105	86	63,569	108	90,674
	平成26年	23	30,162	100	98,596	123	128,758
	平成27年	20	83,452	108	68,033	128	151,485
神奈川工科大学	平成23年	21	20,069	27	32,232	48	52,301
	平成24年	30	33,465	23	37,394	53	70,859
	平成25年	34	49,546	32	28,909	66	78,455
	平成26年	45	50,057	19	22,091	64	72,148
	平成27年	50	64,865	18	67,755	68	132,620
桐蔭横浜大学	平成23年	3	2,272	8	42,166	11	44,438
	平成24年	3	2,490	4	30,226	7	32,716
	平成25年	4	18,326	8	59,192	12	77,518
	平成26年	2	1,100	9	104,358	11	105,458
	平成27年	2	2,944	8	72,082	10	75,026
情報セキュリティ大学院大学	平成23年	1	6,930	3	5,852	4	12,782
	平成24年	3	10,450	2	4,319	5	14,769
	平成25年	2	3,650	2	4,320	4	7,970
	平成26年	1	500	2	4,737	3	5,237
	平成27年	4	14,732	4	5,709	8	20,441
横浜薬科大学	平成23年						
	平成24年	3	2,300	2	900	5	3,200
	平成25年	8	13,073	2	4,400	10	17,473
	平成26年	4	3,698	2	488	6	4,186
	平成27年	6	4,580	4	8,054	10	12,634

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

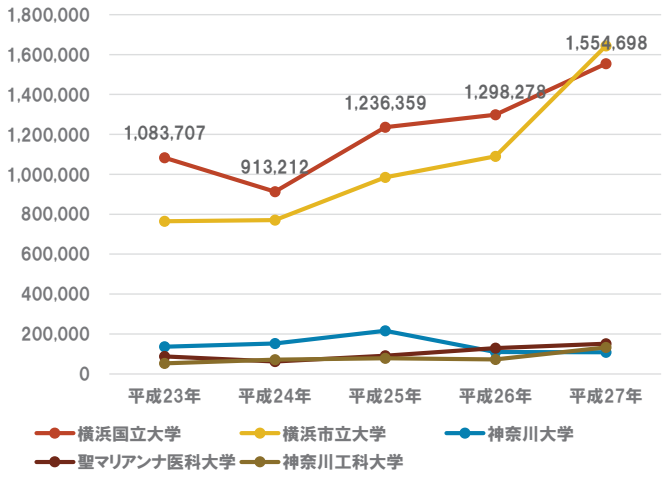

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 関東学院大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で28位、桐蔭横浜大学が同収入で36位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
横浜国立大学	国立	大学	90	17	5,648	334	22	10
横浜市立大学	公立	大学	84	13	3,196	68	17	4
神奈川大学	私立	大学	23	4	1,945	245	4	3
神奈川歯科大学	私立	大学	0	1	0	4	1	0
関東学院大学	私立	大学	18	406	14,560	86	15	0
湘南工科大学	私立	大学	0	0	0	2	0	0
相模女子大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0
東京工芸大学	私立	大学	4	0	0	15	0	0
聖マリアンナ医科大学	私立	大学	10	7	243	42	3	1
神奈川工科大学	私立	大学	14	2	221	13	2	1
桐蔭横浜大学	私立	大学	3	4	10,800	15	5	0
横浜薬科大学	私立	大学	1	0	0	1	0	0

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
横浜国立大学	経済学部、工学部 国際科学研究科	経済学部において「知的財産権法概論」（２単位）や知財に関する特別講義等が行われている。工学部で「知的財産権」（２単位）をはじめ各専門科目において特許を中心とした知的財産を取り上げている。また、国際科学研究科においても「知的財産法」（２単位）「知的財産法研究」（２単位）等の科目がある。
横浜市立大学	国際総合科学部理学系	物質システム科学として「特許出願の実際」という科目がある。４回の講義で、特許制度の概要から特許の検索、特許になる発明とクレームドラフティング、等を行う。
神奈川大学	工学部、理学部	工学部の科目として「知的財産権」（前後期各２単位）が、理学部の科目として「知的所有権法」（前期２単位）が行われている。いずれも理工学系の研究者や技術者が身に着けておくべき産業財産権について学ぶ内容となっている。
関東学院大学	工学研究科	法学部において「知的財産法（工業所有権法）」という科目がある他に、工学研究科の専門講義（概論等）の中でも特許等を取り上げている。
総合研究大学院大学	知財コース	本プログラムは、 ・まちづくりや知財を実践している国や地方自治体職員及び民間の実務担当者を対象として、 ・法と経済学の知見とともに周辺領域の知見をも駆使し、 ・多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得する ことを可能とします。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 神奈川県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

着実な中小企業支援	「国家戦略特別区域」、「さがみロボット産業特区」、「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」など神奈川県が推進する産業政策を踏まえ、ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業の研究開発等に取り組む中小企業等に対して、知的財産の周知をはじめ保護、活用等のさらなる知財支援を強化して行く取組が重要である。 知財支援のより一層の強化を図るため、「知財総合支援窓口」が中心となり、県内の中小企業支援機関等と連携し、ロボット関連産業やライフサイエンス関連産業に取り組む中小企業等を含む相談件数を9,135件目指す。併せて知財総合支援窓口の機能強化を目指し、知財総合支援窓口おける相談員の増員等を含め相談体制の整備を行う。
関係機関との連携強化	中小企業の知財の利活用を図るうえで、様々な支援を行っている中小企業支援機関等の相互連携は重要である。知財総合支援窓口が中心となり県内の中小企業支援機関等と連携し「中小企業等支援機関連絡会議」を開催しており、日常的・実務的に相互の協力関係を築いている。引き続き緊密な連携関係を堅持しつつ「中小企業等支援機関連絡会議」に未参加の機関に参加を働きかけることで、連携機関数110%へ拡大を目指す。
地域の金融機関との連携促進	地域の金融機関による中小企業への知財に着目した支援普及に向けて、金融機関に対し、知財への関心が向上するように知財ビジネス評価書をはじめ国等の支援策の情報提供とともに、知財総合支援窓口の施策への理解を深める取組を進めて行く。 また、県内の金融機関と知財総合支援窓口との連携促進を一層図り、金融機関への知財関連情報の共有や相互連携による中小企業への支援を促進していく。このため知財総合支援窓口と信用金庫等金融機関との相互協力・支援等に係る連携件数20件を目指す。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 神奈川県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

#	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（一社）神奈川県発明協会内 横浜市中区尾上町5-80	TEL045-306-9566 FAX045-306-8005	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）神奈川県発明協会	横浜市中区尾上町5-80	TEL045-633-5055 FAX045-633-5054	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興と地域経済を図る。
3	（地独）神奈川県立産業技術総合研究所 （旧神奈川県産業技術センター（知財相談窓口））	海老名市下今泉705-1	TEL046-236-1500	月2回特許実務の専門家による知財に関する相談窓口を開設する。
4	（公財）神奈川県科学技術アカデミー	川崎市高津区坂戸3-2-1	TEL044-819-2100 FAX044-819-2103	特許流通コーディネーターが特許流通・技術移転の相談に応じたり、マッチング行う。
5	（公財）神奈川産業振興センター	横浜市中区尾上町5-80	TEL045-633-5200 FAX045-633-5018	経営上の様々な課題について、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、弁護士などの専門家や当センター職員が、相談・助言を行う。
6	（公財）横浜企業経営支援財団	横浜市中区太田町2-23	TEL045-225-3711	技術アドバイザーが企業を訪問し、製品や技術に関するアドバイスを行う、またコーディネーターが企業や大学等研究機関とのマッチングを実施する。
7	横浜商工会議所 （経営相談センター）	横浜市西区北幸1-4-1	TEL045-620-3424 FAX045-323-2180	中小企業の皆様の経営上の相談に、専門家及び職員が、窓口または直接企業を訪問して対応し、課題解決をバックアップする。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

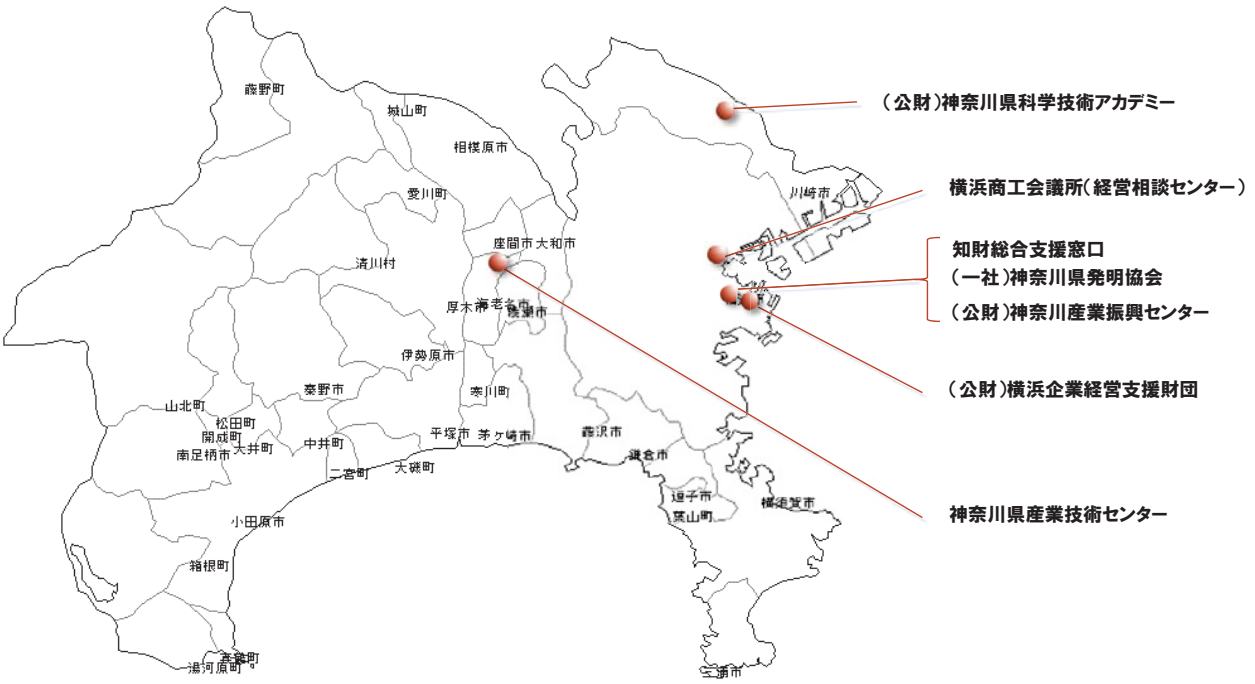

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

新潟県における知財活動の概要

新潟県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 新潟県では、特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、本県産業の強みの更なる強化を図るものとして重要であるという認識を持っている。「新潟県「夢おこし」政策プラン（平成25年策定）」の中では、企業育成の推進の取組として知財に関連する目標が設定されている。

新潟県「夢おこし」政策プラン

はじめに
序章 分水嶺にある新潟県
第1章 2024 年の目指すべき姿と政策目標
1. 基本理念
2. 政策目標
3. 政策目標実現のための基本的な視点
4. 計画期間
第2章 夢おこし政策の展開
1. 総論（少子高齢化時代の地域づくり）
2. 産業夢おこしプラン
（1）企業育成の推進
②本県産業の「強み」の更なる強化

知財関連の記載抜粋

＊出典：新潟県「夢おこし」政策プラン

「新潟県「夢おこし」政策プラン」の方策（知財関連の記載抜粋）

方針	取組内容	
2. 産業夢おこしプラン		
（1）企業育成の推進 ②本県産業の「強み」の更なる強化	現状	機械や金属加工、生活関連産業など本県の得意とする分野において、優良なビジネスの種を育んでいる多くの中小企業がある。
	取組の方向性	航空機分野等における新事業展開や、国際社会に提案できるような優れた新商品の開発、防災・救災製品の開発など、「にいがたらしさ」「安全・安心」の視点から、より付加価値が高い競争力のある製品づくりや販路開拓に取り組む企業が事業活動を促進できるような制度的枠組みの構築（県庁調達の活用、標準化・規格化による市場創造、知的財産戦略の展開、ビジネス機会獲得の場の提供、産学官の連携、収益確保できる取引ルールの確立等）を進め、地域産業の自立を図る。

＊出典：新潟県「夢おこし」政策プラン

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、新潟県は全国と比較して商標、意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

新潟県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	986	20
	登録	540	
実用新案	出願	99	12
	登録	96	
意匠	出願	366	11
	登録	319	
商標	出願	917	15
	登録	727	
国際出願（特許）		109	21
国際出願（商標）		17	14

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

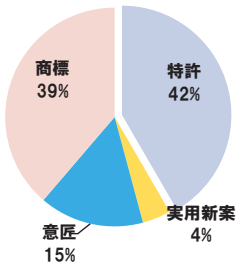

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

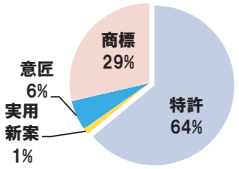

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	316	1	9	13	13	15
実用新案	1	20	22	1	18	10
意匠	5	9	18	3	12	8
商標	8	26	16	118	1	8

※1　県内順位：新潟県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における新潟県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	3,821	19
創作者数（意匠）	361	19

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の登録件数推移について、特許の登録件数推移は、平成27年に減少したものの平成28年は増加している。
  また、商標の登録件数は平成26年から増加傾向にある。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

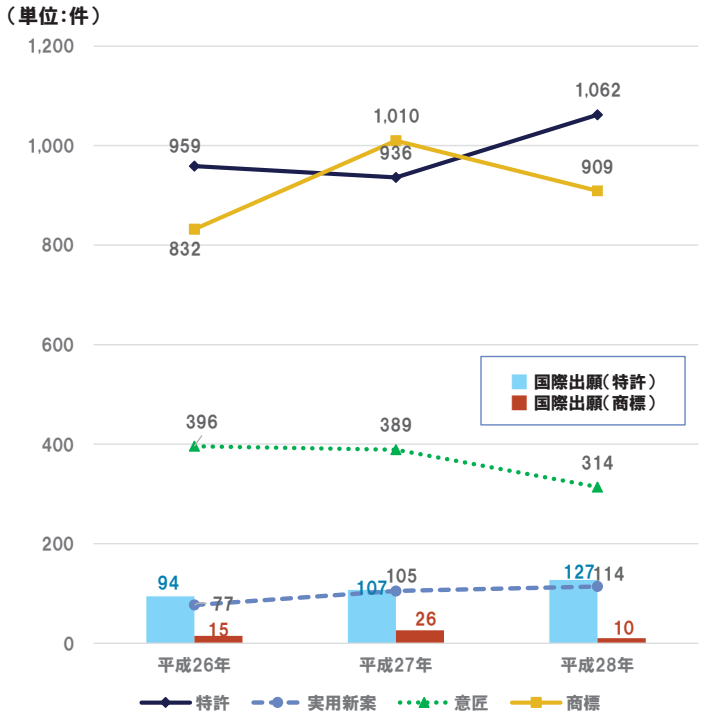

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

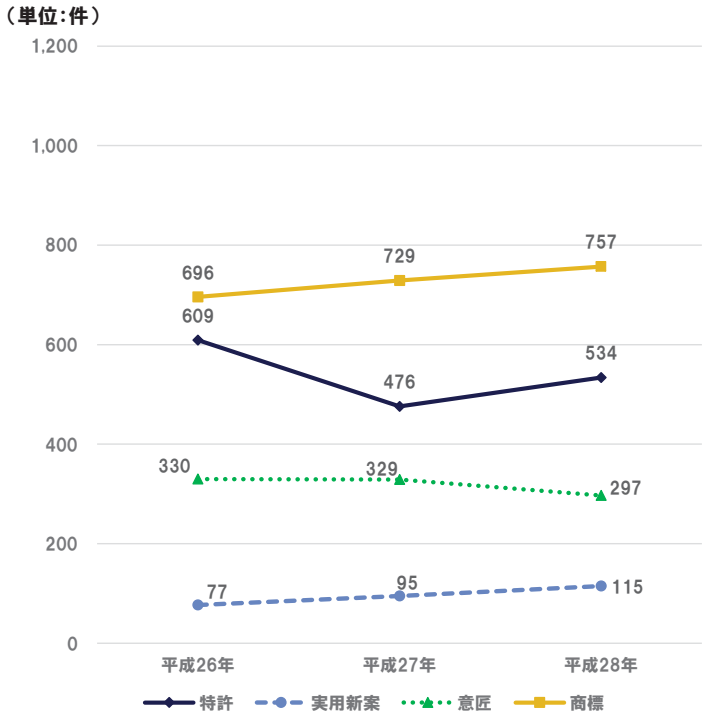

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は10件、出願件数は34件（全国10位）である。
- 登録種別では、「越後上布」、「小千谷縮」、「亀田縞」等の織物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「くろさき茶豆」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
10	34	10

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	新潟清酒	酒
2	越後上布	織物
3	小千谷縮	織物
4	小千谷紬	織物
5	亀田縞	織物
6	五泉ニット	織物
7	加茂桐箪笥	仏壇
8	村上木彫堆朱	工芸品
9	安田瓦	焼物
10	越後湯沢温泉	温泉

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	くろさき茶豆	野菜類 えだまめ

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

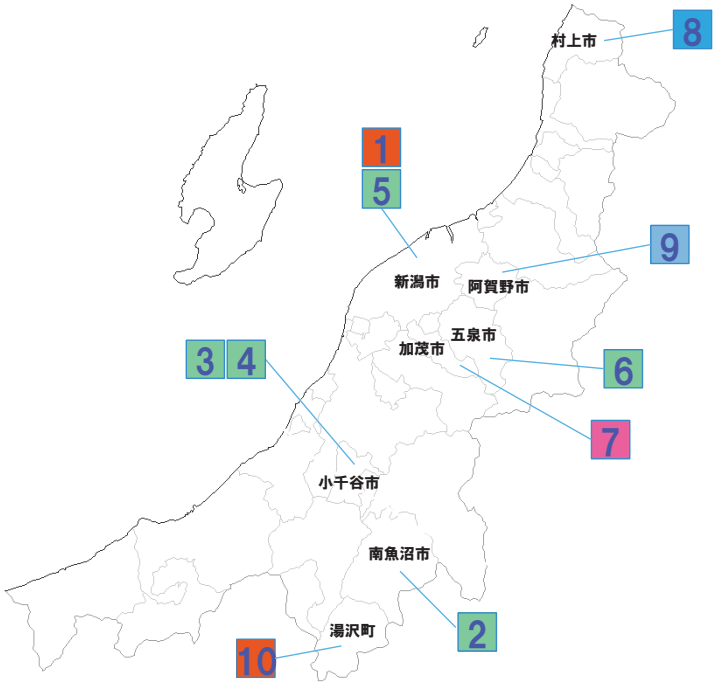

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で589名、全国第23位である。

新潟県における弁理士登録人数の推移

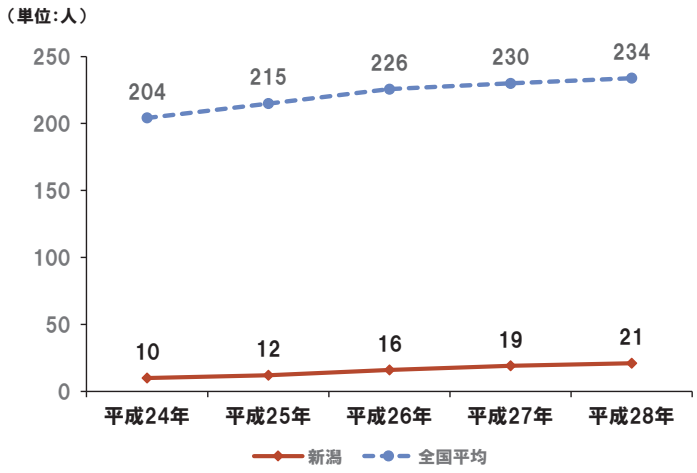

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	1	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
11	193	385	589	23

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 新潟県の知的財産関連事業は、県と（公財）にいがた産業創造機構、（一社）新潟県発明協会が連携して展開しており、発明協会は中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。
- 新潟県が取り組む2つの知的財産活用支援事業では、（公財）にいがた産業創造機を中心に以下の各関係者と連携を行っている。

知的財産事業の実施体制

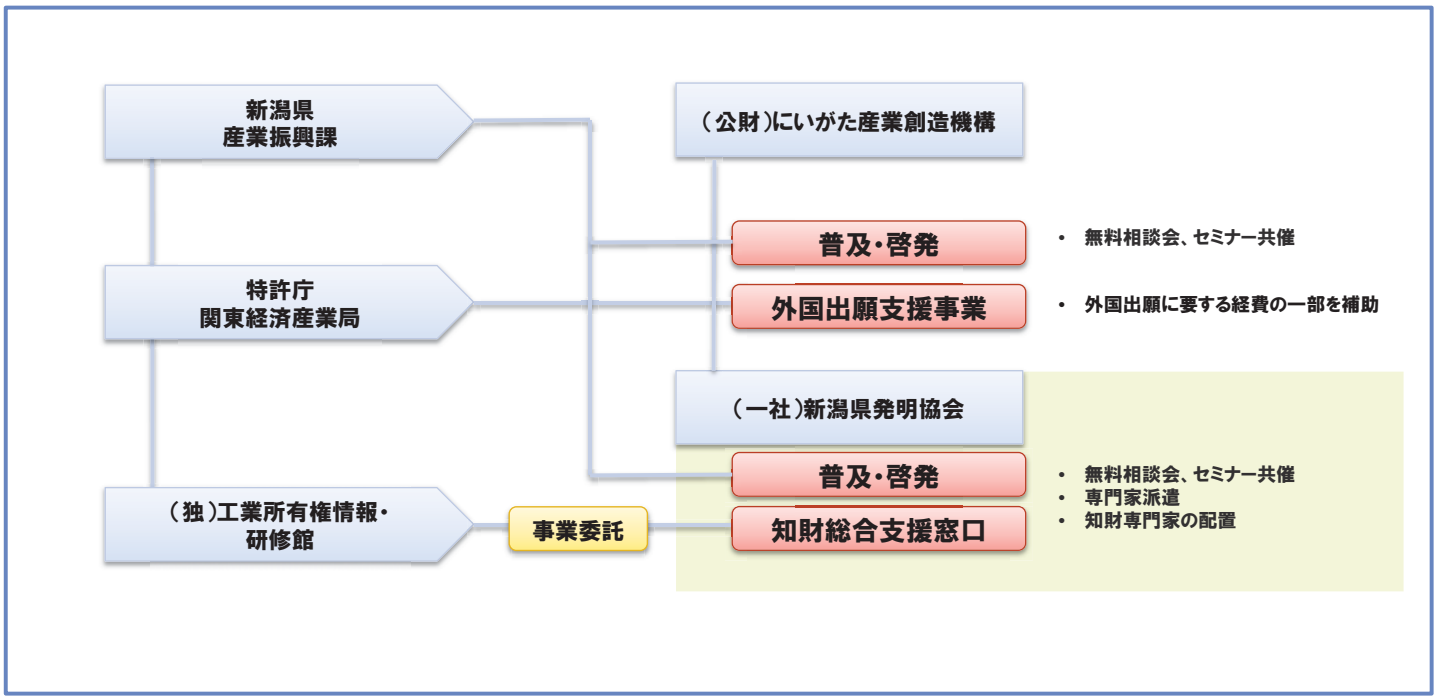

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **新潟県では、県の知財担当部門（新潟県 産業労働観光部産業振興課）と（一社）新潟県発明協会、（公財）にいがた産業創造機構が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **新潟県中小企業等外国出願支援事業費補助金（公益財団法人にいがた産業創造機構）**
   新潟県内に事業所を有する中小企業者等が、優れた技術等を外国において広く活用するために行う、外国への特許、意匠、商標の出願等に必要な経費を補助する。特許庁提供の外国出願補助金（1/2）に対し、新潟県で上乗せ補助金（1/4）を支援する。
2. **新潟県主催の知的財産セミナー（新潟県）**
   主に海外の知的財産権の制度・事情、県内企業による海外への知財出願事例等のセミナーを年2回開催する。

これまでの主な支援事例

1. **㈱悠心（新潟県中小企業等外国出願支援事業費補助金）**
   補助金を利用して、液体容器資材・液体充填機械の外国出願を行った（アメリカ、ヨーロッパ、中国等）
2. **㈱プロテックエンジニアリング（新潟県中小企業等外国出願支援事業費補助金）**
   補助金を利用して、落石/雪崩/崩壊土砂の予防柵・防護柵の外国出願を行った（韓国、トルコ等）
3. **㈱曙産業（新潟県中小企業等外国出願支援事業費補助金）**
   補助金を利用して、プラスチック加工キッチン用品の外国出願を行った（中国）

知的財産関連予算（平成29年度）

- 新潟県の知的財産関連予算は、新潟県中小企業等外国出願支援事業費補助金（11,000千円）、新潟県主催の知的財産セミナー（739千円）を計上している。

市町村の取組で特筆すべき事例

特になし

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は増加傾向にある。全国順位は30位台で推移している。**
- **外国出願補助金は、平成27年度に38件採択したが平成28年は46件に増加している。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度から増加傾向にあり、平成28年度は191人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

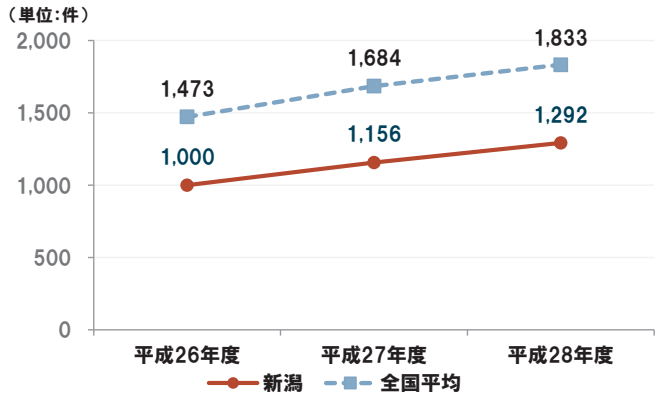

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	9	8	11
実用新案	1	1	0
意匠	0	0	1
商標	24	27	32
冒認対策	0	2	2
合計	34	38	46

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
34	37	37

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
91	134	191

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.9%と最も多く、次いで建設業21.1%、製造業18.4%となっている。

業種別企業数

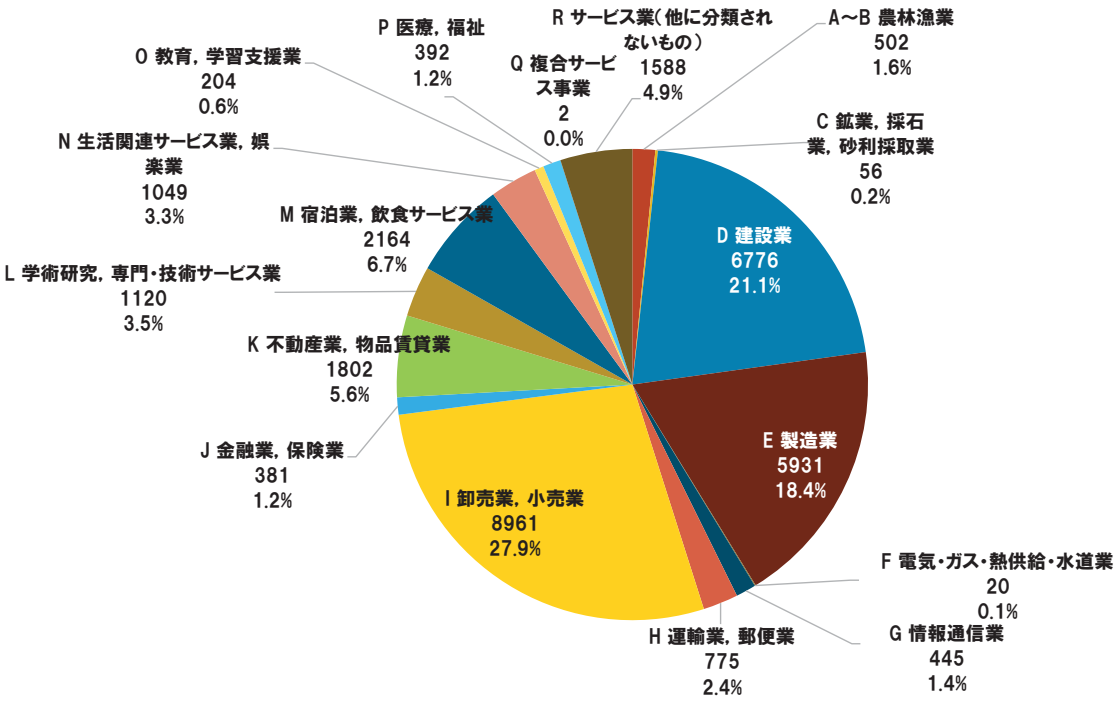

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると商標は8位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	728,350	11	759	11	13.0	15	118.0	8
化学工業	605,445	14	74	24	40.0	20	4.0	43
金属製品製造業	523,189	9	1112	7	174.0	6	53.3	3
生産用機械器具製造業	331,651	17	642	9	54.0	22	18.3	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	317,420	16	175	6	10.0	27	2.0	23
電気機械器具製造業	257,067	19	222	12	63.3	14	19.7	11
はん用機械器具製造業	224,357	17	206	11	14.0	21	9.7	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	221,888	9	101	16	30.0	8	16.0	6
鉄鋼業	220,234	18	155	8	1.3	25	1.5	19
プラスチック製品製造業	180,108	19	227	20	14.0	20	16.7	8
輸送用機械器具製造業	177,029	31	151	17	10.7	20	3.0	17
業務用機械器具製造業	149,116	17	82	15	315.7	9	7.7	16
情報通信機械器具製造業	114,264	18	47	11	12.0	16	2.0	22
窯業・土石製品製造業	111,009	25	238	14	15.3	15	4.7	20
非鉄金属製造業	94,738	24	50	19	2.5	24	2.0	13
印刷・同関連業	82,706	19	234	13			4.0	15
飲料・たばこ・飼料製造業	75,300	28	119	7	2.0	14	73.0	5
繊維工業	73,860	16	428	9	1.7	27	8.7	21
木材・木製品製造業(家具を除く)	44,726	22	132	20	1.0	20	1.7	26
家具・装備品製造業	42,501	18	192	9	1.0	26		
その他の製造業	30,275	30	140	21	11.7	15	22.0	13
石油製品・石炭製品製造業	20,536	20	34	7				
ゴム製品製造業	13,822	29	26	19				
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,035	20	18	15	1.0	11	2.0	14

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社悠心

特許権を取得して、ニッチ市場を独占。特許権と顧客・外注先双方との交渉力により、価格競争に左右されない高付加価値製品を販売

1 基本情報

- 所在地　：三条市柳川新田964番地
- 設　立　：平成19年7月
- 資本金　：1億4,310万円
- 従業員　：23名

2 事業概要および特徴

- 事業の柱は、大きく3つに分けられる。
  (1)P.I.D（パウチ・イン・ディスペンサー）等液体用容器を構成する資材の製造、(2) P.I.D等液体用容器に液体を充填する機械の製造、(3)液体充填機のノウハウを活かした特殊な充填作業の請負である。
- P.I.Dは、注ぎ口に逆止機能を備えることで、開封後も密封状態が維持できる画期的な液体用容器であり、同社が開発、商品化した。
- P.I.Dの技術をもとに、液体用高機能容器に関する試験規格を提案し、平成28年10月20日に、JIS Z 1717として制定された。

3 オンリーワン製品開発と製造

- P.I.D等液体用容器を構成する資材の製造では、パーツや外注先にて製造する資材があり、その多くは特許権・意匠権を出願、権利化した技術やデザインとなる。
- 一方、P.I.D等液体用容器に液体を充填する充填機器も自社で開発。容器用資材とセットで自社販売することが強みとなっている。

4 積極的な知財関連投資・戦略

- 自社技術が他社に特許権取得された前職の経験から、知財を重要視するようになった。知財関連では、特許出願費用等で毎年数千万円程度の投資をしている。
- 技術開発型の企業は、知財戦略が重要であると考え、１つの発明に対して、最低でも5件程度の特許を出願する。また、意匠も併せて出願している。開発段階である程度形が見えてきた段階で意匠を先行して出願し、公開されるまでの間に特許を出願する流れとしている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社悠心

5 知財を意識した経営戦略と交渉力

- 知財を意識した経営戦略として、「オープン＆クローズ戦略」の考え方で各事業を実施している。
- 同社では経営戦略上、特許とノウハウは分けて考えており、製品のコアとなる技術であっても、特許権等で権利化されたものは、他社へのライセンス供与による外注製造でもよいと考えている（オープン）。一方、ノウハウは公開せず社内に残している（クローズ）。
- 同社の取引先は、顧客だけでなく、外注先も大手企業が多い（品質が安定していて、コスト競争力があるため）。外注する場合、必ず特許権のある製品を対象とするため、外注先は同社にしか納品できないようにしている。特許を交渉の材料として有効に活用する交渉力が重要と考えている。
- 充填機械については、全体の市場規模が40～50億円のマーケットをターゲットにしている。大手企業が参入しない規模で、技術開発力のない中小企業が参入できないマーケットを見極めて参入している。

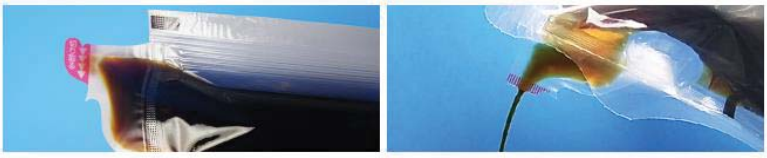

<P.I.D：逆止機能>

<P.I.D：自由な容量サイズ設計>

写真提供：株式会社悠心

開発プロセス内に知財権取得を組み込み、外国出願補助金も有効に活用 社内の知財取得体制も確立

1 基本情報

- 所在地　：北蒲原郡聖籠町大字蓮潟5322-26
- 設立　　：平成10年5月21日
- 資本金　：9970万円
- 従業員　：108名（取締役5名）

2 事業概要および特徴

- 斜面災害対策の分野で、落石、雪崩、土砂崩れ、土石流等の対策製品の開発、設計、製造、施工を行っている。
- 予防、防護柵の新工法として、衝撃のエネルギーを緩衝させる装置、金具を製品の各所に設置したり、鋼材だけで構成されているような製品を、ワイヤーネット等、荷重を受けると変形する部材を使用して衝撃を和らげたり、部品点数を少なくして施工しやすくするような製品を開発し、販売している。

3 開発プロセスに組み込まれた知財権取得

- 土木資材製品を扱っており公共事業の発注が多いことから、技術的な内容も含めて設計図面等が公開されることが多い。そのため、新規性のある技術であれば、製品の販売前に、特許出願している。
- 知財権取得は、他社の特許・商標出願・取得調査等も含めて、開発プロセス内の一つとして組み込まれている。

4 海外展開を視野に外国出願補助を有効に活用

- にいがた産業創造機構（NICO）の中小企業等外国出願支援事業費補助金を活用し、外国出願を行った（トルコ、韓国）。
- JICAの中小企業支援事業に採択され、トルコで製品を設置した。本案件の採択に関し、外国出願が役に立った。
- 今後は韓国を重点地域とし、海外の設置実績を増やしていく。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社プロテックエンジニアリング

5 社内全体の意識の高さと知財権取得体制の確立

- 元々社長が特許担当であったことから、知財権に関する意識が高い。そのため、経営層から社員までその意識が浸透している。
- 知財権取得体制として、他社との差別化を検討する技術者、事務管理者を配置している。技術者は、実際にその開発を担当したものが配置される。この技術者、事務管理者に加えて、上位の取締役も含めて合議する形をとっている。
- 特許出願に当たっては、製品種別によって複数の特許事務所を利用している。加えて、弁護士・弁理士（1社）とも顧問契約しており、紛争関連について相談している。

＜落石対策：予防工＞

＜落石対策：防護工＞

＜雪崩対策：道路沿い＞

＜雪崩対策：線路沿い＞

写真提供：株式会社プロテックエンジニアリング

会社設立時より全製品で意匠を取得する方針
意匠の取得が模倣の抑止に繋がっている

1 基本情報

- 所在地　：燕市南一丁目2番11号
- 設　立　：昭和41年
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：50名

2 事業概要および特徴

- 昭和40～50年代のパン切り用品や、ご飯粒のつかないWエンボス加工のプラスチック製しゃもじ等、他にない新しいキッチン用品を製造している。
- 当初は洋食器を製造していたが、プラスチック加工のキッチン用品製造も行うようになり、昭和41年に分社化した。

3 全製品で意匠を取得する方針を継続

- 初代社長は、会社設立時から新しいアイデアの製品化において、意匠、特許等の知財権取得を意識していた。
- そのため、同社の製品は、全て何らかの権利化を図る方針であり、特に意匠は全製品で取得する方針であった。現在もその方針は継続している。

4 模倣からの自社製品の保護に知財権を活用

- プラスチックキッチン用品は、比較的模倣されやすい製品であり、模倣により同社が差止め裁判を起こしたケースがある。
- 結果として和解となったが、同社が模倣品対策に力を入れていることを示すことで、さらなる抑止効果に繋がった。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社曙産業

5 顧問弁理士による知財管理の一元化

- 以前は、出願毎に依頼する弁理士が異なる場合があったため、自社の出願案件が管理できていなかった。現在は、顧問弁理士と契約し、知財権の一元管理を行っている。
- 意匠権などは、自社内でも出願手続きを行っている。
- 顧問弁理士からは、知財権の一元管理の他、製品開発の上流段階から、知財の権利化を意識した助言を受けている。

＜キッチンツール bin 8（ビン エイト）＞

ゆらゆらスイングして立ちます

▶パッと置いた時にゆらゆら**スイングして立つしゃもじ**です。
倒れにくく、衛生的に使えます。

▶**特許ダブルエンボス加工**でご飯がくっつきません。

＜Wエンボス加工スイングしゃもじ＞

写真提供：株式会社曙産業

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

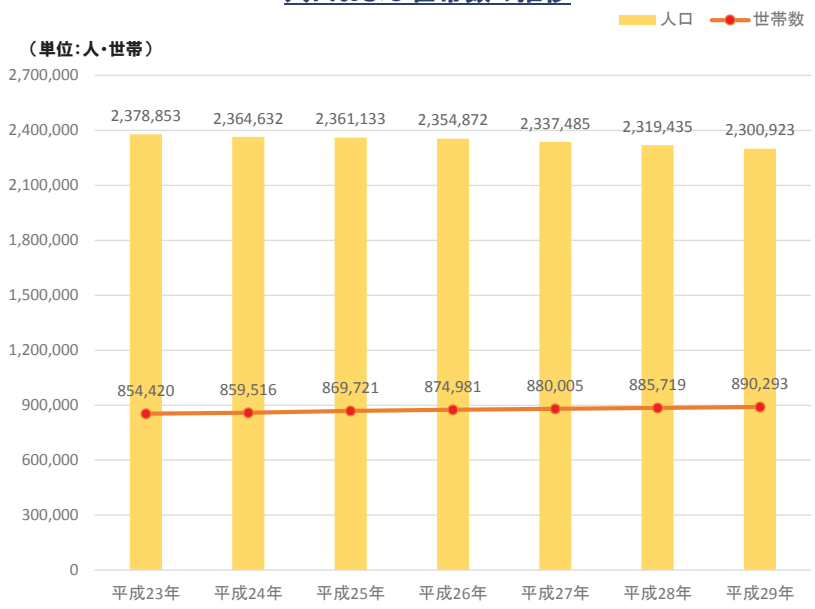

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,153,973	1,224,880	2,378,853	854,420
平成24年	1,146,879	1,217,753	2,364,632	859,516
平成25年	1,143,702	1,217,431	2,361,133	869,721
平成26年	1,141,402	1,213,470	2,354,872	874,981
平成27年	1,133,087	1,204,398	2,337,485	880,005
平成28年	1,124,655	1,194,780	2,319,435	885,719
平成29年	1,116,170	1,184,753	2,300,923	890,293

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業,小売業が最も多く、建設業が次いでいる。
- 医療,福祉は平成21年から平成26年にかけ増加している。

業種別企業数の推移

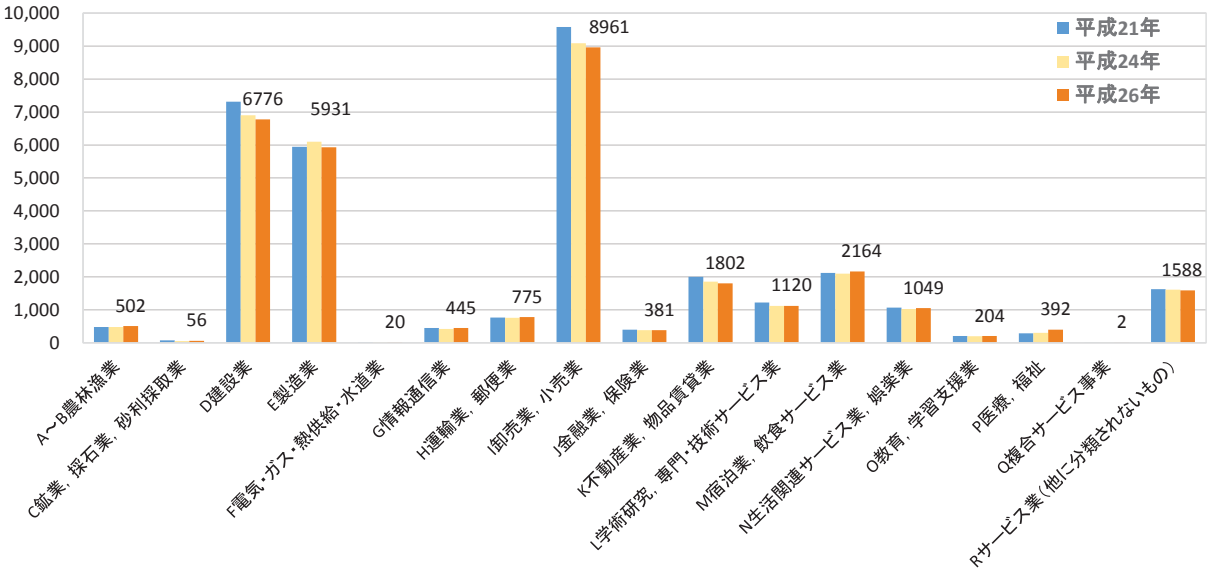

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に960件減少している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	117,675	1,033,472	116,715	1,034,596
1～4人	72,557	152,852	71,483	148,704
5～9人	21,749	142,260	21,511	140,789
10～29人	17,041	274,252	17,222	276,819
30～49人	2,947	111,105	3,119	117,162
50～99人	1,940	132,725	1,956	133,996
100～299人	863	136,300	854	134,417
300人以上	160	83,978	159	82,709
出向・派遣従業者のみ	418	－	411	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

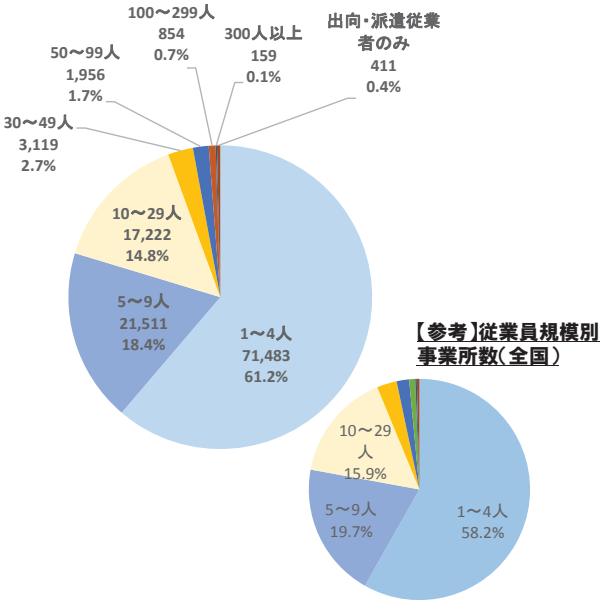

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。農林漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、医療・福祉で全国平均を上回っている。

業種別売上高

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は11位である。
- 一方、事業所数では「金属製品製造業」が1,112所と最も多く、全国順位では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	728,350	11	759	11
化学工業	605,445	14	74	24
金属製品製造業	523,189	9	1,112	7
生産用機械器具製造業	331,651	17	642	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	317,420	16	175	6
電気機械器具製造業	257,067	19	222	12
はん用機械器具製造業	224,357	17	206	11
パルプ・紙・紙加工品製造業	221,888	9	101	16
鉄鋼業	220,234	18	155	8
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	180,108	19	227	20
輸送用機械器具製造業	177,029	31	151	17
業務用機械器具製造業	149,116	17	82	15
情報通信機械器具製造業	114,264	18	47	11
窯業・土石製品製造業	111,009	25	238	14
非鉄金属製造業	94,738	24	50	19
印刷・同関連業	82,706	19	234	13
飲料・たばこ・飼料製造業	75,300	28	119	7
繊維工業	73,860	16	428	9
木材・木製品製造業（家具を除く）	44,726	22	132	20
家具・装備品製造業	42,501	18	192	9
その他の製造業	30,275	30	140	21
石油製品・石炭製品製造業	20,536	20	34	7
ゴム製品製造業	13,822	29	26	19
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,035	20	18	15

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約8.7兆円である。増加率は平成24年度以降、全国を下回る傾向を示している。

県内総生産の推移

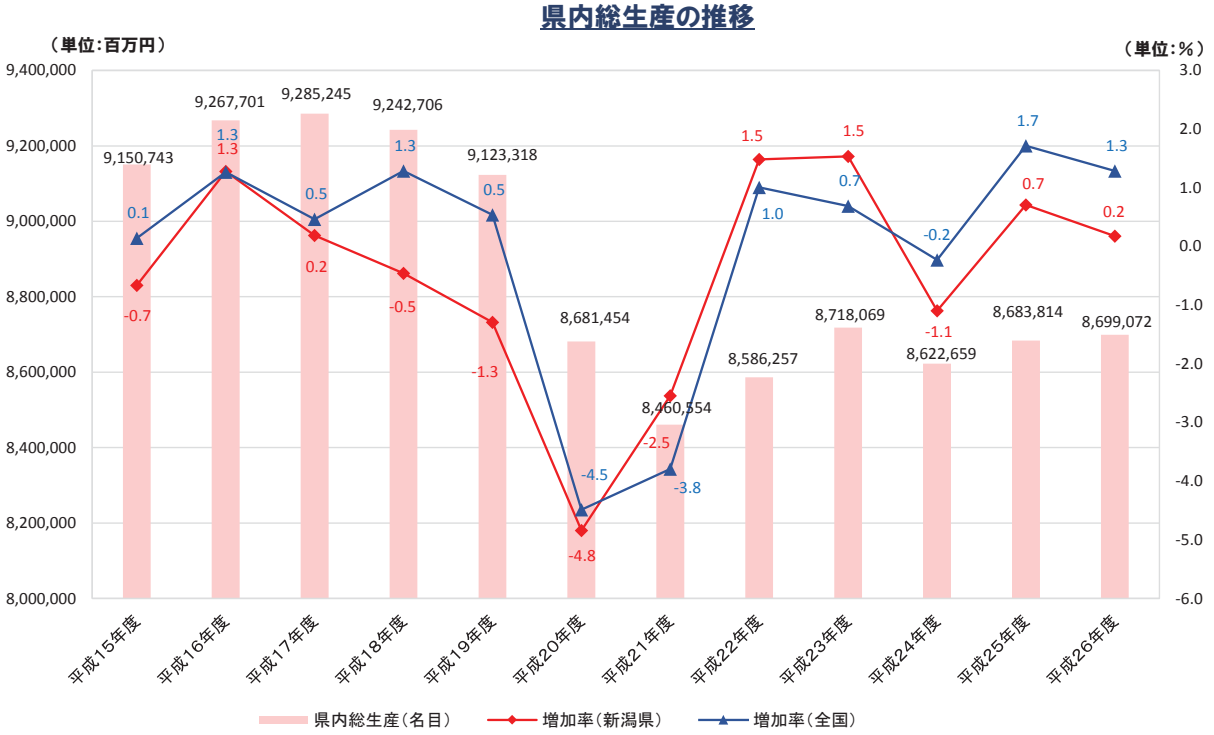

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約7,013億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約6,835億円、医療・福祉が約3,562億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

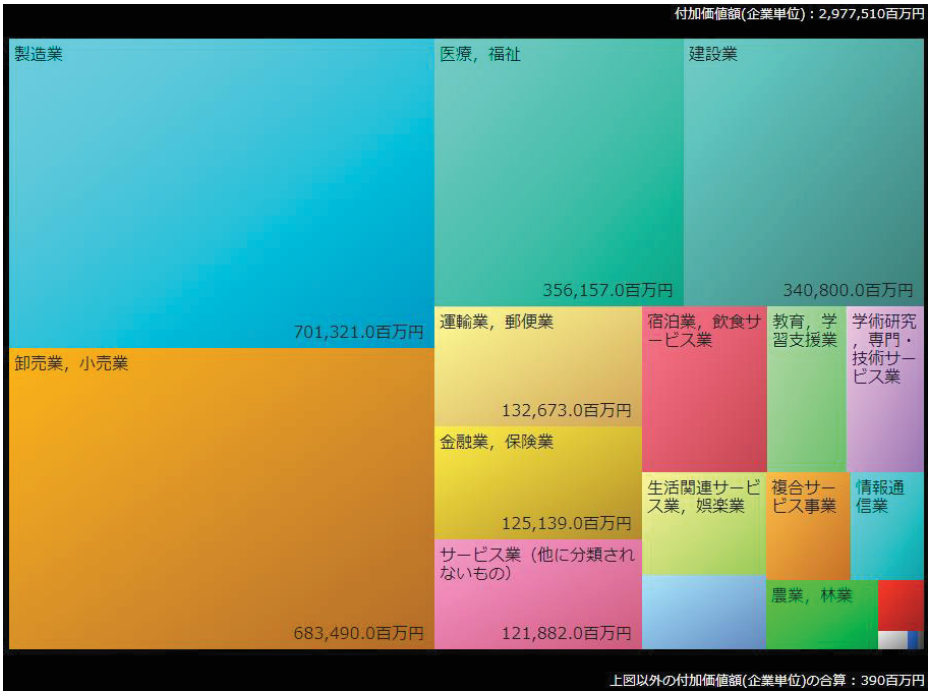

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「金属製品製造業」が高く、労働生産性は「鉄鋼業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	124,888	33,508	1.91	0.90	13.0	15	118.0	8
化学工業	19,366	2,215	0.23	0.76	40.0	20	4.0	43
金属製品製造業	111,626	27,009	2.50	0.87	174.0	6	53.3	3
生産用機械器具製造業	70,089	16,037	1.48	0.74	54.0	22	18.3	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	42,146	11,607	1.55	0.77	10.0	27	2.0	23
電気機械器具製造業	27,795	7,053	0.64	0.71	63.3	14	19.7	11
はん用機械器具製造業	40,669	7,837	1.43	0.87	14.0	21	9.7	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	11,880	3,302	0.70	0.63	30.0	8	16.0	6
鉄鋼業	38,639	5,847	1.87	1.08	1.3	25	1.5	19
プラスチック製品製造業	30,960	7,034	1.02	0.87	14.0	20	16.7	8
輸送用機械器具製造業	25,443	6,113	0.35	0.74	10.7	20	3.0	17
業務用機械器具製造業	25,753	4,857	0.89	0.72	315.7	9	7.7	16
情報通信機械器具製造業	11,167	2,484	0.31	0.65	12.0	16	2.0	22
窯業・土石製品製造業	18,434	5,267	0.86	0.63	15.3	15	4.7	20
非鉄金属製造業	6,505	1,475	0.43	0.61	2.5	24	2.0	13
印刷・同関連業	18,832	6,785	0.80	0.62			4.0	15
飲料・たばこ・飼料製造業	13,649	2,722	0.87	0.65	2.0	14	73.0	5
繊維工業	27,773	12,730	1.42	0.63	1.7	27	8.7	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	6,282	2,640	1.13	0.65	1.0	20	1.7	26
家具・装備品製造業	10,345	3,705	1.39	0.76	1.0	26		
その他の製造業	12,680	3,565	0.93	0.90	11.7	15	22.0	13
石油製品・石炭製品製造業	1,631	162	0.21	0.44				
ゴム製品製造業	3,030	962	0.28	0.56				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,058	350	0.69	0.94	1.0	11	2.0	14

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額で地域外からの流入がある。一方、民間投資額、その他支出は、地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

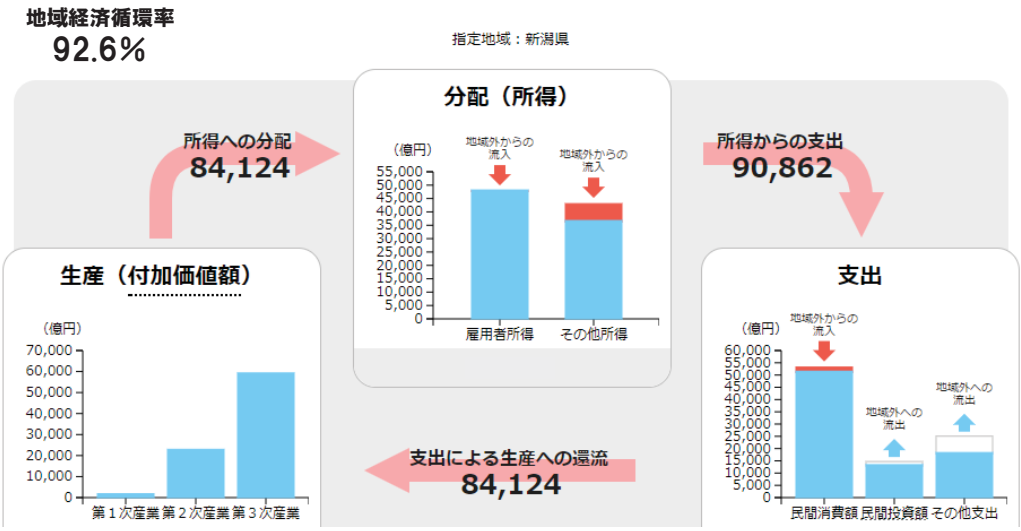

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」（自己資本比率）（運転資金月商倍率）が特に高い。
- 一方、「伸びる力」（売上増加率）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

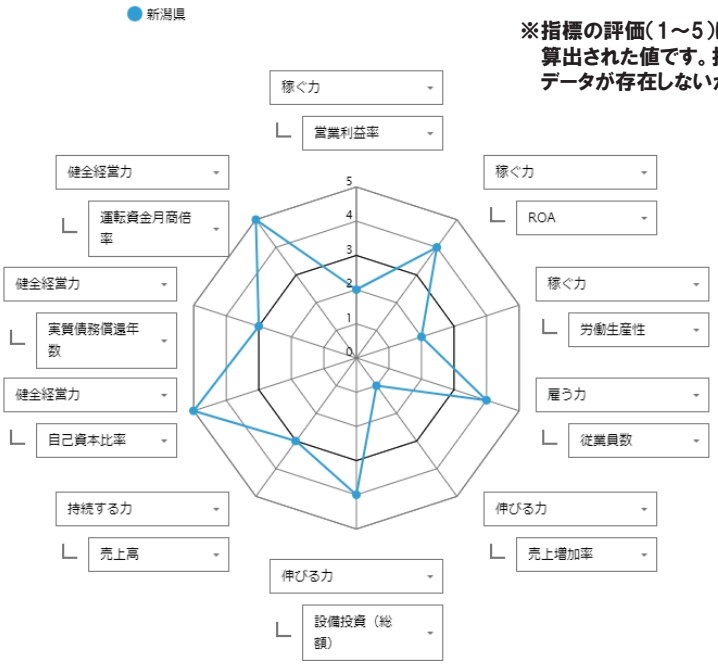

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「業務用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	315.7	業務用機械器具製造業	1	118.0	食料品製造業
2	174.0	金属製品製造業	2	77.0	その他の卸売業
3	63.3	電気機械器具製造業	3	73.0	飲料・たばこ・飼料製造業
4	54.0	生産用機械器具製造業	4	53.3	金属製品製造業
5	40.0	化学工業	5	36.3	飲食料品卸売業
6	37.7	学校教育（大学等）	6	28.3	飲食料品小売業
7	31.7	その他の卸売業	7	22.0	その他の製造業
8	30.0	パルプ・紙・紙加工品製造業	8	19.7	電気機械器具製造業
9	15.7	情報サービス業	9	19.3	総合工事業
10	15.3	窯業・土石製品製造業	10	18.3	生産用機械器具製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数（特許）が前年より約600人増加している。
- 一方、創作者数（意匠）は減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

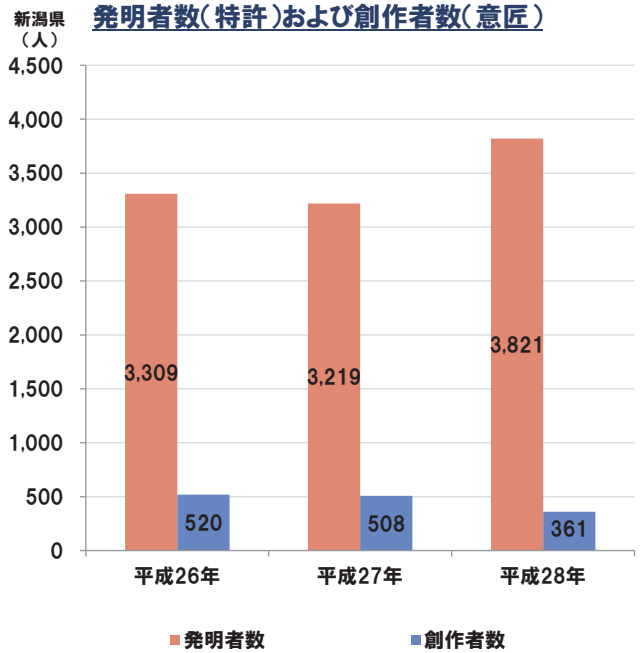

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	3,309	3,219	3,821	19
創作者数（意匠）	520	508	361	19

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 新潟県内では、地域団体商標を10件（9団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	越後上布	塩沢織物工業協同組合	新潟県南魚沼市目来田107番地1
2	越後湯沢温泉	湯沢温泉旅館商業協同組	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢2431番地1
3	小千谷縮	小千谷織物同業協同組合	新潟県小千谷市城内1丁目8番25号
4	小千谷紬		
5	亀田縞	亀田繊維工業協同組合	新潟県新潟市江南区曙町3丁目6番1号
6	加茂桐箪笥	加茂箪笥協同組合	新潟県加茂市幸町2丁目2番4号
7	五泉ニット	五泉ニット工業協同組合	新潟県五泉市吉沢一丁目1番10号
8	新潟清酒	新潟県酒造組合	新潟県新潟市中央区東中通二番町292番地2
9	村上木彫堆朱	村上堆朱事業協同組合	新潟県村上市松原町三丁目1番17号
10	安田瓦	安田瓦協同組合	新潟県阿賀野市保田7372番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	くろさき茶豆	新潟市黒埼地区茶豆組合協議会	新潟県新潟市西区木場53

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱曙産業	生活文化用品	新潟県燕市南一丁目2番11号	プラスチック製家庭日用品を企画設計から金型・成形まで一貫生産し、日常の小さなアイデアをオリジナル商品化するプラスチック総合メーカーとして活躍する企業である。表面に多数の凸凹を設け、更にその上に微細な凸凹を設けた二重の凸凹形状「Wエンボス加工」の開発に成功し、特許を取得した。
㈱スノーピーク	生活文化用品	新潟県三条市中野原456	キャンプ用品を中心にアウトドアライフを提案するアウトドア用品の製造・販売メーカーである。1963年、「スノーピーク」で最初に商標登録した後、特許や意匠も積極的に出願するようにしている。海外展開にあたり、世界共通の基幹ブランドとして認知してもらうため、1996年に社名とブランドを「スノーピーク」に統一した。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 新潟県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、新潟大学が最も高い。新潟大学の研究開発費は平成26年以降増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
新潟大学	H23	144	219,229	162	877,146	306	1,096,375
	H24	131	158,500	187	734,711	318	893,211
	H25	150	148,900	191	739,275	341	888,175
	H26	198	226,477	199	837,257	397	1,063,734
	H27	207	228,816	230	1,162,563	437	1,391,379
長岡技術科学大学	H23	139	359,647	55	321,592	194	681,239
	H24	151	316,810	47	350,832	198	667,642
	H25	140	245,049	52	445,008	192	690,057
	H26	145	250,161	47	426,527	192	676,688
	H27	156	275,341	56	436,330	212	711,671
上越教育大学	H23			4	55,253	4	55,253
	H24			8	8,031	8	8,031
	H25			2	2,850	2	2,850
	H26			1	6,760	1	6,760
	H27	1	1,733	2	6,594	3	8,327
長岡工業高等専門学校	H23	25	9,987	7	108,449	32	118,436
	H24	28	8,647	4	125,131	32	133,778
	H25	33	10,195	5	62,110	38	72,305
	H26	25	12,342	9	42,948	34	55,290
	H27	42	17,260	6	31,971	48	49,231
新潟県立大学	H23	2	0	6	11,231	8	11,231
	H24	1	500	9	8,414	10	8,914
	H25	2	1,000	4	5,850	6	6,850
	H26	2	1,605	7	4,585	9	6,190
	H27	1	800	3	1,102	4	1,902
長岡造形大学	H23			8	4,093	8	4,093
	H24			15	13,232	15	13,232
	H25			12	6,615	12	6,615
	H26			8	4,761	8	4,761
	H27			15	10,455	15	10,455

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
新潟薬科大学	H23	9	31,250	24	57,531	33	88,781
	H24	17	25,335	17	13,595	34	38,930
	H25	10	16,175	23	30,256	33	46,431
	H26	8	10,280	18	23,642	26	33,922
	H27	12	12,705	23	34,190	35	46,895
国際大学	H23			20	195,737	20	195,737
	H24			24	219,316	24	219,316
	H25			19	205,199	19	205,199
	H26			20	193,125	20	193,125
	H27	2	8,448	15	176,318	17	184,766
新潟国際情報大学	H23						
	H24			1	274	1	274
	H25						
	H26	1	17,500	2	480	3	17,980
	H27	3	16,143	1	250	4	16,393
新潟工科大学	H23						
	H24			12	69,164	12	69,164
	H25	3	34,200	7	60,590	10	94,790
	H26	6	51,631			6	51,631
	H27	8	8,500	9	82,400	17	90,900
新潟青陵大学	H23			1	4,407	1	4,407
	H24			1	3,268	1	3,268
	H25						
	H26			1	800	1	800
	H27			2	1,425	2	1,425
長岡大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			2	2,032	2	2,032
	H27			2	7,414	2	7,414

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページのつづき

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
新潟医療福祉大学	H23			14	14,247	14	14,247
	H24			19	18,913	19	18,913
	H25			14	13,584	14	13,584
	H26	1	500	9	12,371	10	12,871
	H27	5	5,564	12	13,100	17	18,664
日本歯科大学新潟短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			3	900	3	900

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

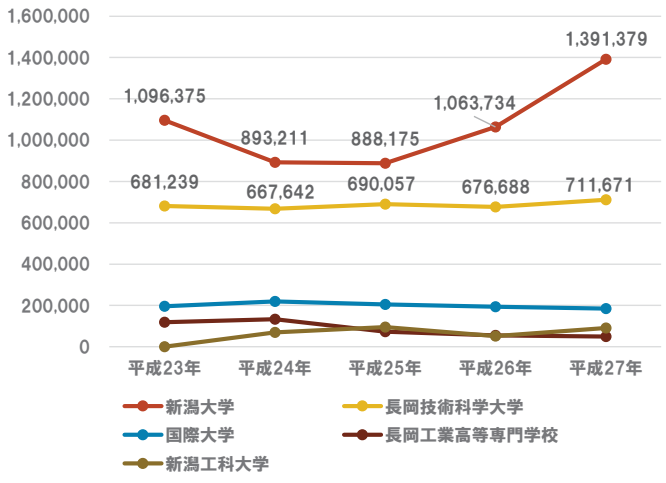

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 新潟大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で47位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
新潟大学	国立	大学	50	34	6,595	268	17	3
長岡技術科学大学	国立	大学	59	16	1,215	343	7	5

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
新潟大学	産学地域連携推進機構 知的財産創生センター	新潟大学における知的財産の創成、取得及び管理活用に関する施策を推進するため、産学地域連携推進機構に設置された組織であり、有望な創作物を特許権等で保護し、産業界と大学の連携活動役立てることにより、研究成果の社会的活用を促進する役割を担っている。
長岡技術科学大学	知的財産センター	本学の知的財産の創出、取得、管理及び活用を機動的、戦略的かつ円滑に実施することを目的に設置され、知的財産創出等に関する啓発活動、知的財産の取得・管理・活用、特許出願、先願特許調査、明細書記述などに関する相談対応、科学技術振興機構やTLO機関、共同出願特許に関する企業との連携活動・折衝・交渉等を行っている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 新潟県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

意匠（デザイン）	県内中小企業等による新製品や商品化を促進する事業化支援を推進するため、県関係機関をはじめ他の中小企業支援機関と連携を図りながら、デザインの活用を推進し、県内企業の意匠に関する相談件数を平成28年度実績（240件）に対して、105％の相談増を目指す。
知財総合支援窓口	知財総合支援窓口の他、県内4カ所において実施している外部相談窓口（臨時窓口）に加え、自治体及び商工会・商工会議所と連携し、臨時窓口の設置場所を糸魚川地域、村上地域等を増加し150％増とし、きめ細かい相談体制を構築する。
その他	関係機関等が知財に関するセミナーを県内にそれぞれ単独で開催し、知財制度の普及・啓発を図っている。支援窓口で組織する連携会議の構成団体等との共催等を図り、合計15回開催する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 新潟県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	新潟市中央区鐙西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所 2F	TEL/FAX 025-211-3722	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）新潟県発明協会	新潟市中央区鐙西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所 2F	TEL025-242-1175 FAX025-242-1144	（公社）発明協会、（一社）発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	（公財）にいがた産業創造機構	新潟県新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル9F・10F	TEL025-246-0025 FAX025-246-0030	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材（コーディネーター）を配置している。
4	新潟県工業技術総合研究所	新潟市中央区鐙西1-11-1	TEL025-247-1301 FAX025-244-9171	公設試験研究機関として、県内企業の技術開発を支援する。主に、産業育成（ニッチトップ企業、コネクターハブ企業）、開かれたセンター（オープンラボ活用、技術展示）、外部連携、先進的技術開発に取り組んでいる。
5	新潟県よろず支援拠点	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル10階（NICO）内	TEL025-246-0058 FAX025-246-0033	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	日本貿易振興機構（ジェトロ）新潟	新潟県新潟市中央区新光町 16-4 荏原新潟ビル5階	TEL025-284-6991 FAX025-284-7910	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
7	（一社）新潟県中小企業診断士協会	新潟市西区山田3081番地6 ピュアハートビル 1F	TEL025-378-4021 FAX025-378-4022	中小企業の経営の診断及び経営に関する助言（経営診断）に関する調査研究及び関係機関への提言を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	新潟県商工会連合会	新潟市中央区新光町7番地2 新潟県商工会館	TEL025-283-1311 FAX025-285-1252	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業（経営改善普及事業）を行う指導団体として、経営支援を実施する。
9	新潟県商工会議所連合会	新潟市中央区万代島5－1	TEL025-290-4424 FAX025-290-4421	商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	新潟県中小企業団体中央会	新潟市中央区川岸町1丁目47番地1 新潟県中小企業会館3階	TEL025-267-1100 FAX025-267-1386	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

山梨県における知財活動の概要

山梨県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 山梨県の知的財産に関する施策は、平成18年2月策定のやまなし知的財産戦略に基づき推進されている。
- また、ダイナミックやまなし総合計画（平成27～31年度）の「基幹産業発展・創造プロジェクト」に、知的財産の利活用の推進を定めている。
- さらに、山梨県中小企業・小規模企業振興条例に基づく山梨県中小企業・小規模企業振興計画（平成28年3月策定）、やまなし科学技術基本計画（平成28年3月策定）などにおいて、知的財産の活用等を推進することとしている。

「やまなし知的財産戦略の施策体系（平成29年時点）」

	知財戦略
創造	①知的財産に関する情報提供・相談機能の充実強化 ②中小企業の技術開発への支援 ③産業横断的な研究開発の推進 ④県有知的財産創造活動の活性化 ⑤山梨ブランドの確立
保護	①中小企業が保有する知的財産の権利化への支援 ②試験研究機関の研究成果の権利化推進 ③県有知的財産管理体制の整備
活用	①知的財産を活用した事業化を目指す中小企業への支援 ②県有知的財産の活用の推進
人材の育成	①知的財産に関する普及啓発の推進

出典：やまなし知的財産戦略

産業政策の推進方針

ダイナミックやまなし総合計画（平成27-31年度）

基幹産業発展・創造プロジェクト

県経済を牽引する基幹産業の発展
1. 新産業・成長産業への進出促進
2. 燃料電池関連産業の集積と育成
3. 医療機器産業への参入促進
4. 企業立地の促進
5. 本社機能移転等の推進
6. スマート工業団地の整備の推進
7. 情報通信関連産業への支援
8. 物流施設誘致に向けた取り組みの推進

中小企業の成長と持続的な発展
1. 「中小企業・小規模企業振興条例」に基づく総合的な施策推進
2. 中小企業に対する総合的な支援
3. 中小企業への金融支援
4. 産学官連携による研究交流の促進
5. 起業（創業）支援の充実
6. ソーシャルビジネスへの参入促進
7. 知的財産の利活用の推進

出典：ダイナミックやまなし総合計画

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、山梨県は全国と比較して商標、意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電気機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

山梨県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	898	22
	登録	473	
実用新案	出願	33	32
	登録	31	
意匠	出願	127	23
	登録	105	
商標	出願	519	27
	登録	382	
国際出願（特許）		38	32
国際出願（商標）		8	24

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

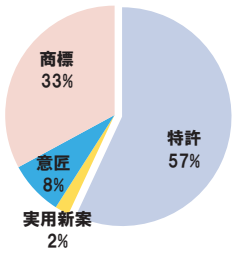

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

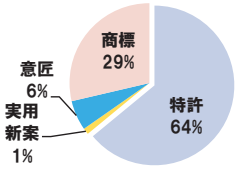

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電気機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	399	1	8	4	18	29
実用新案	3	1	10	1	7	11
意匠	16	3	12			
商標	20	7	10	55	1	20

※1　県内順位：山梨県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における山梨県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	2,006	26
創作者数（意匠）	185	27

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は全体として増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

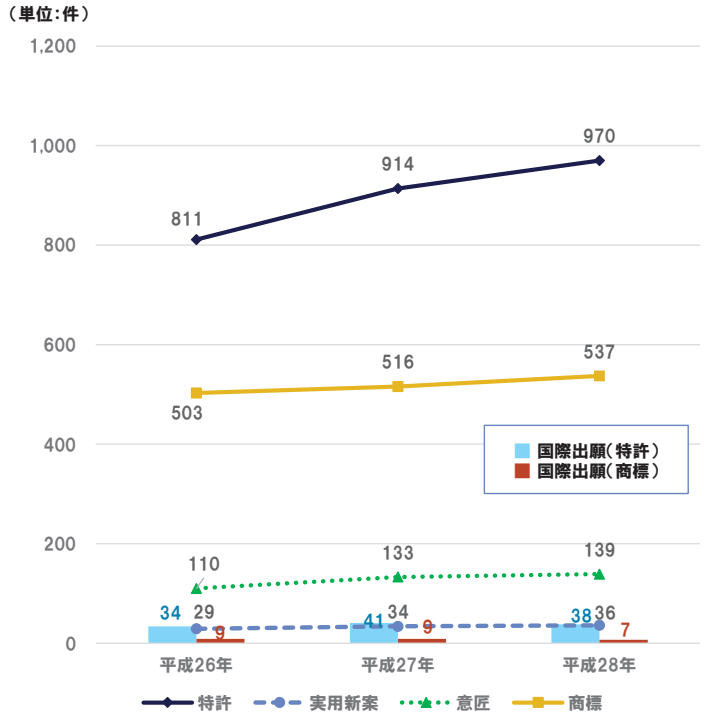

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

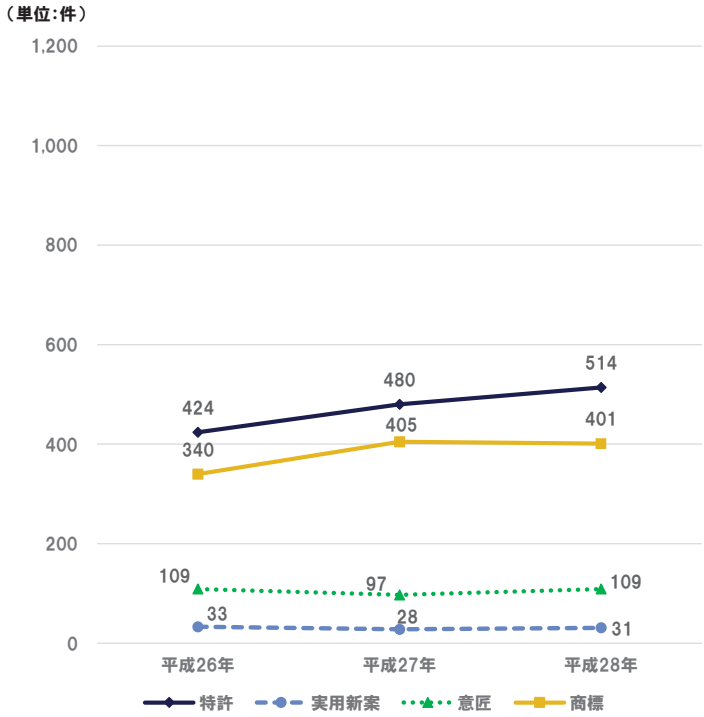

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は5件、出願件数は12件（全国37位）である。
- 登録種別では、野菜及び工芸品の割合が多くなっている。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
5	12	37

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	大塚にんじん	野菜
2	やはたいも	野菜
3	甲州水晶貴石細工	工芸品
4	甲州手彫印章	工芸品
5	南部の木	木材

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

	登録名称	区分
	なし	

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

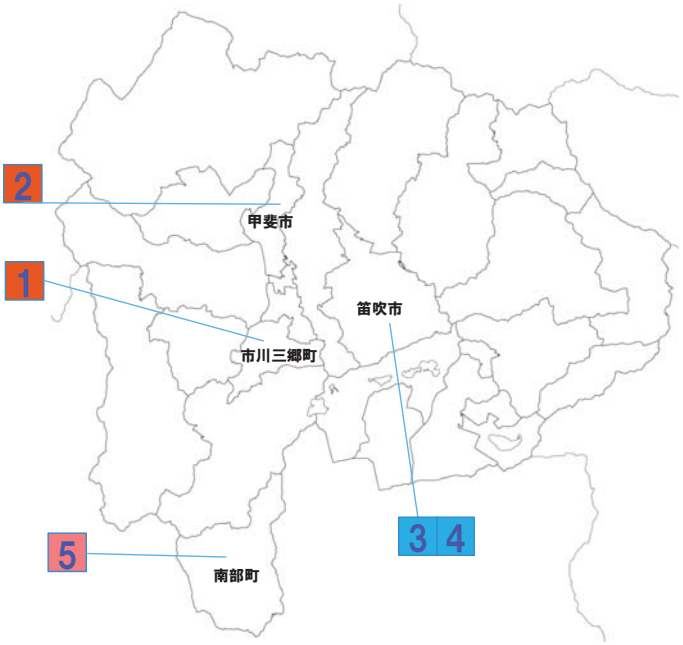

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で289名、全国第31位である。

山梨県における弁理士登録人数の推移

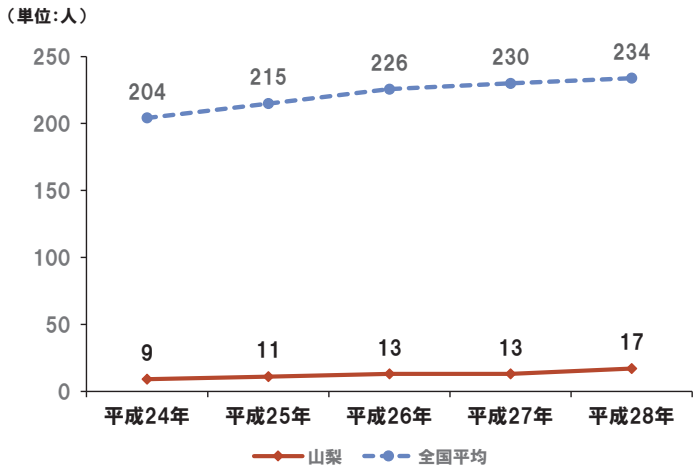

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	1	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
6	113	170	289	31

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 山梨県の知的財産事業は、県と公益財団法人やまなし産業支援機構が連携して展開しており、やまなし産業支援機構は中小企業の知的財産に関する課題に対し支援を行っている。

知的財産事業の実施体制

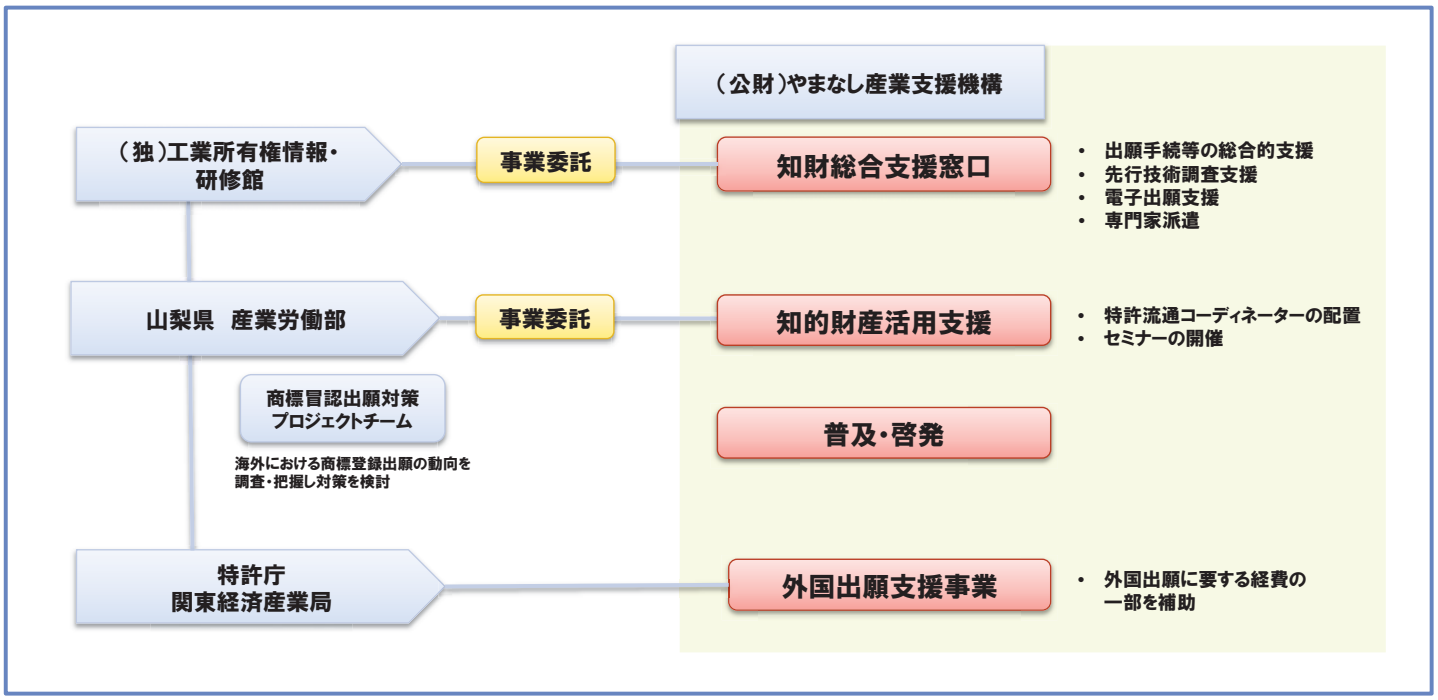

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **山梨県では、県と公益財団法人やまなし産業支援機構が連携して、知的財産についての各種支援事業を行っている。**

知的財産の事業

1. **自治体特許流通コーディネーターの設置**
   県内中小企業の知的財産の利活用によるイノベーションを促進するため、特許流通コーディネーターを設置して知的財産の発掘や保護などを支援している。
2. **やまなし知的財産経営戦略塾の開催**
   国や関係機関と連携し、知的財産の基礎から権利取得、活用までの段階に応じたセミナーを開催する。本年度は第1回「事例に基づく中小企業の知財活動」、第2回「技術保護のための基本的考え方」、第3回「商標を活用したブランド作りの基本」を企画しており、基礎から応用まで学べる講座を用意している。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社カニヤ（山梨みらいファンド）**
   補助金を利用して、温泉水を練りこんでいるカンパン「スパカン」を開発した。
2. **株式会社クロスフォー（外国出願補助金、平成26年度やまなし産業大賞）**
   外国出願補助金を利用して、「ダンシング・ストーン」の海外への特許出願を展開している。
3. **山梨県養殖漁業協同組合（知財総合支援窓口）**
   窓口の出願支援を受けて、「甲斐サーモンレッド」の商標登録出願を行った。
4. **株式会社エスワイ精機（知財総合支援窓口）**
   点眼補助具の開発を行い、窓口の支援の下で特許出願を行った。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 山梨県の知的財産事業の予算は、①支援機構内に自治体特許流通コーディネーター（1名）を設置：2,537,000円、②やまなし知的財産経営戦略塾（全3回）の開催152,000円（3回のうち1回開催分）の2つがある。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **山梨県内の市町村では、甲府市が地域ブランドに関する支援事業を実施している。**

市町村の取組で特筆すべき事例

1. **甲府ブランド認定制度「甲府之証」（甲府市）**
   甲府市の資源や技術、「甲府らしさ」といった個性を活かした特産品や加工品などの優れた商品を「甲府ブランド」として認定し、「甲府之証（こうふのあかし）」認証マークを与え、甲府の良きモノとして情報発信を行う。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年から平成27年にかけて大きく増加した。全国順位は18位である。
- 外国出願補助金は、平成27年度に19件採択したが平成28年は17件に減少している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に増加し、その後は横ばいで推移している。

知財総合支援窓口における相談件数

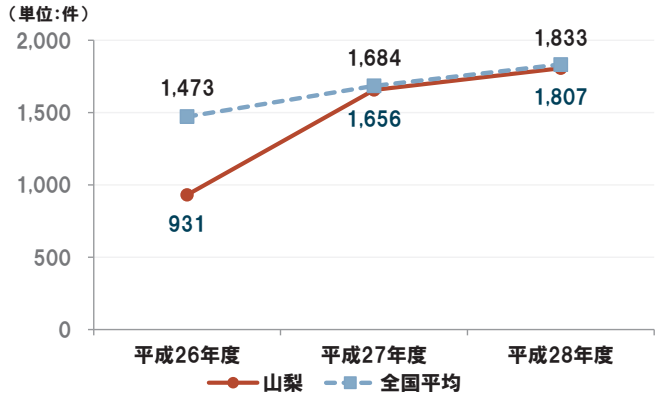

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	2	6	11
実用新案	0	0	0
意匠	0	3	2
商標	4	10	4
冒認対策	0	0	0
合計	6	19	17

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
40	22	18

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
45	62	60

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が24.3%と最も多く、次いで建設業19.2%、製造業17.9%となっている。

業種別企業数

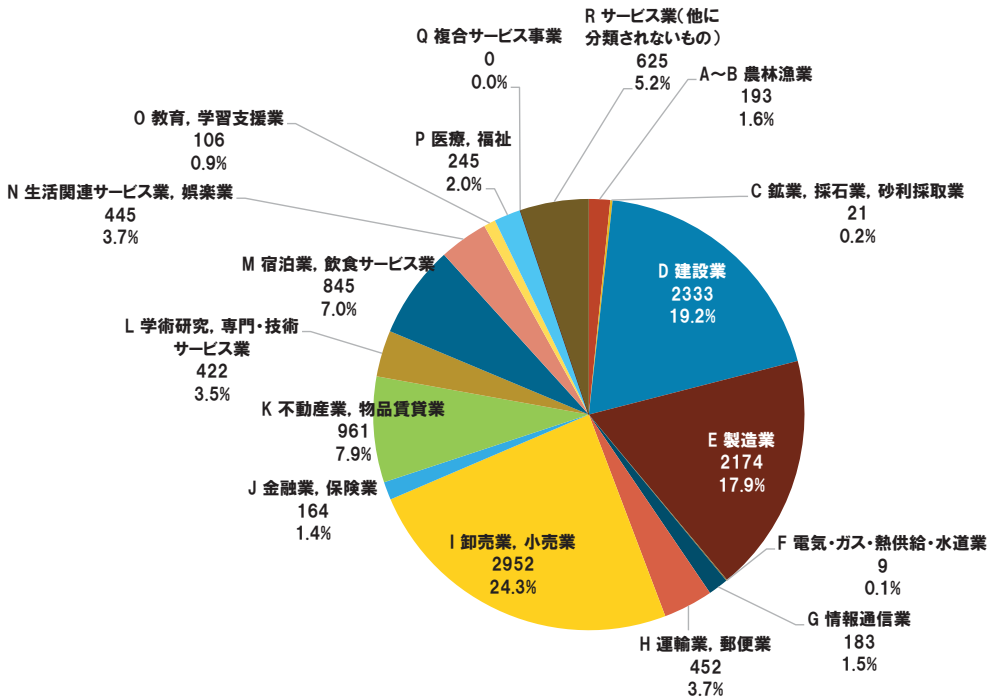

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「電気機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は8位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電気機械器具製造業	418,373	12	101	23	398.7	8	20.3	10
生産用機械器具製造業	286,413	20	187	27	170.7	9	7.5	23
食料品製造業	177,990	36	192	46	3.5	29	55.0	20
電子部品・デバイス・電子回路製造業	168,399	33	107	14	33.0	18	2.0	23
情報通信機械器具製造業	144,970	16	32	17	1.0	33	3.0	16
飲料・たばこ・飼料製造業	121,496	22	89	14	2.7	13	21.3	16
はん用機械器具製造業	111,891	27	56	33	11.0	24	2.3	26
業務用機械器具製造業	104,892	21	44	23	65.0	13	7.0	19
輸送用機械器具製造業	103,284	37	74	32	25.3	16	1.0	29
プラスチック製品製造業	86,984	30	164	24	6.0	27	1.5	32
金属製品製造業	86,235	33	164	36	4.5	35	2.0	36
その他の製造業	61,112	22	180	14	14.3	12	24.7	11
窯業・土石製品製造業	56,256	35	88	43	3.0	29	1.0	41
非鉄金属製造業	38,799	34	32	22	1.5	32	1.5	18
化学工業	36,155	40	18	41	4.3	35	16.7	25
繊維工業	35,068	31	111	38			6.3	24
パルプ・紙・紙加工品製造業	21,422	45	49	31	1.0	27	6.5	10
ゴム製品製造業	21,112	25	8	40				
印刷・同関連業	20,655	34	69	39	1.0	24	2.0	28
鉄鋼業	9,846	46	16	40	1.0	27		
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,698	45	30	45				
家具・装備品製造業	7,123	38	34	45	1.0	26		
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,603	18	6	27			2.0	14
石油製品・石炭製品製造業	3,356	41	7	40			1.0	11

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社クロスフォー

宝石を自然で微細な揺れにより、光を反射させて見せる構造の技術を強みに、国内外の特許権を取得。知財体制を強化し、模倣品対策を徹底

1 基本情報

- 所在地　：山梨県甲府市国母7-11-4
- 設　立　：昭和62年8月
- 資本金　：　6億8164万円
- 従業員　：役員9名　従業員81名

2 事業概要および特徴

- 同社はダイヤモンドのカット法や、ジュエリーの構造などで独自技術を開発し、それを活かした製品の製造・販売を行う企業である。
- 創業当初は宝石の輸入商として、素材を販売していたが、バブル崩壊に直面し、「オンリーワン、ナンバーワンでないと生き残れない」との考えのもと、1998年に独自のカット法（クロスフォーカット）を開発。以前は、ダイヤモンドのカット法は定型化されており、開発に取り組む企業はほとんどなかったが、自社ブランドの構築も念頭に、先駆的に特許権を取得した。

3 侵害訴訟を経験し知財意識向上

- 同社製品について、日本企業から特許権侵害訴訟を提起された。裁判では、結果として和解に至ったものの、知財の重要性を改めて認識。
- 知財戦略を体系化するため、知財担当者を採用し、平成29年4月に知的財産対策室（現在は法務・知財課）を設置した。知財に関する従業員教育等の社内体制整備も業務に含めている。
- 現在の出願実績は、100件は登録済み、100件弱が審査中である。平成29年度は特許、意匠など20～30件出願するなど、積極的に知財活動を行っている。これらは海外にも展開していく予定である。

＜平成29年に移転した新社屋＞

写真提供：株式会社クロスフォー

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① 株式会社クロスフォー

4 メイン商品「ダンシングストーン」の開発

- リーマンショックの影響を受け、再び経営状況が悪化した際に、試行錯誤を重ね、平成23年に「ダンシングストーン」を開発した。
- 「ダンシングストーン」は、留め具の構造により、微細な揺れを発生させ、ダイヤモンドなどの宝石をより輝かせて見せる効果を生む技術であり、特許権を取得した。
- 現在は売上の大部分が「ダンシングストーン」であるため、市場を守るという観点で特許権取得の効果は大きいと感じている。特に海外（中国）での売上が伸びている。

5 海外での模倣品対策に尽力

- 全体の4割が海外の売上となっている一方、中国や韓国での模倣品被害が特に多く、特許庁の侵害対策補助金も活用しつつ、徹底な調査・対策を開始した。
- 同支援の調査結果を活用し、保有している意匠権に基づく販売の差止めを行った事案もある。特許に関する権利範囲の確認審判請求等も開始している。
- 模倣品対策にあたっては、しっかりと法的手段をとる姿勢を見せることが重要だと思っている。
- また、中国では同社ブランドに関する意匠を冒認出願されている。悪質な業者に対しては、無効審判等の対策をとる必要性を感じている。

※「ダンシングストーン」は、株式会社クロスフォーの登録商標です。

6 地域との連携

- 同社は貴金属の製造業ではあるが、製造機能は持っておらず、ファブレス（自社工場をもたない形式）で事業展開をしている。
- 山梨県では宝石等の加工業が地場産業となっており、地域企業も多く所在している。同社は、そのような地域企業20社程度を主要な外注先としており、地場産業の振興にも貢献している。

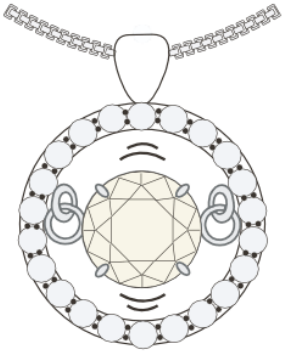

＜ダンシングストーン　イメージ図＞

＜ダンシングストーンを活用した商品＞

写真提供：株式会社クロスフォー

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　② 株式会社カニヤ

保存食用のカンパンやビスケットを生産する中で、オリジナルの商品開発にも挑戦
他社からの商標権侵害警告を受けて、知財の重要性を認識

1 基本情報

- 所在地　：　山梨県甲府市上阿原町228番地
- 設立　　：　昭和49年11月
- 資本金　：　2000万円
- 従業員　：　約30名

2 事業概要および特徴

- 同社はビスケットやカンパン等の製造を行っている。保存食を含めると自社ブランド商品が多いが、一般に流通している菓子類ではプライベートブランドのOEM（受託製造）が多い。
- 同社はビスケットメーカーの中でも、保存食としてのビスケットや、健康志向のビスケットを製造しているのが特徴である。
- カンパンについては、防災業者を通じて、自治体や大手民間企業の備蓄用に販売している。

3 商標権侵害警告を受け、知財意識を向上

- 数年前に商標権侵害警告を受けたことがある。突然のことで驚いたが、弁理士に相談したところ、先使用権を主張出来るのはないかとの示唆を受けた。示唆をもとに先使用権を主張する内容の文書を送付したところ、先方に御理解いただくことができた。
- これにより係争になることはなかったが、これを機に知財に対する意識は変化した。知財は、「ビジネスを守るための攻め」が大事だと認識し、その後は商標権取得等について知財総合支援窓口に相談をしている。

4 商標権取得でビジネスを保護

- 同社の商品名を商標出願したところ、大手メーカーの商標と類似しているとして、同メーカーから商標出願の取下げ請求を受けてしまった。しかし、知財総合支援窓口の弁理士に相談したところ、商標類否は特許庁が判断するものであるとの示唆を受け、無事に商標権を取得することができた。
- 大企業からのクレームがあると、中小企業は引き下がってしまうことも多いが、知財総合支援窓口の支援もあって、冷静に対応することができた。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　②　株式会社カニヤ

5 商品開発に地域資源を活用

- 県の事業「山梨みらいファンド」を活用して、「スパカン」という地元の温泉水を練りこんでいるカンパンを開発した。
- 同社は、地域資源を商品に取り入れることにより地域貢献となるような商品開発にも取り組んでいる。

6 保存食用フィルムの開発と実用新案の取得

- 保存用ビスケット等に使われる一般の軟包材（銀色のやわらかいフィルム）はピンホールが開きやすいという特性があったため、穴が開きにくい新しい素材を開発し、実用新案登録出願により早期に権利取得することができた（特許への出願変更も視野）。
- ただし、この素材を活用すると価格が上がってしまうことが課題であり、付加価値化の方法を模索している。
- 現在、山梨県庁に納入しているものの、規模は大きくなく、まずは自社製品に活用し、着実に事業展開していく方針である。
- なお、本包材は「カニヤバリヤ」という名称で商標登録も行った。

＜カニヤバリアを活用した商品＞

画像提供：　株式会社カニヤ

※「スパカン」、「カニヤバリア」は、株式会社カニヤの登録商標です。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　③　山梨県養殖漁業協同組合

県で開発した養殖法を基に「甲斐サーモンレッド」を展開
大学等とも連携を行い、普及に努める

1 基本情報

- 所在地　：山梨県甲斐市牛句518-1
- 設　立　：昭和47年5月
- 組合員　：34業者

2 事業概要および特徴

- 山梨県で養殖していたニジマスを改良し、地域独自のブランドとして展開するために、山梨県水産技術センターで研究を行った「甲斐サーモンレッド」をブランド化し、県内の養殖業者に養殖方法を展開している。
- 組合員34業者の中で、ニジマス養殖を行うのは17業者、「甲斐サーモンレッド」の養殖を行うのは4業者である。

3 「甲斐サーモンレッド」の開発

- かつては80g程度の小型サイズが中心であったが、刺身用の大型のニジマスに対するニーズが増加してきたため、山梨の名水で育まれた大型魚を「甲斐サーモン」と名前をつけて売り出すこととした。
- さらに改良を重ね、ぶどうの果皮を粉末にして飼料に混ぜ込み、身の色を赤くする養殖方法を開発し、「甲斐サーモンレッド」と命名した。

4 ブランド保護のための商標登録

- ニジマスの生産方法（餌の与え方等）を全て統一して、「甲斐サーモン」として地域団体商標の申請も試みたが、ハードルが高く断念した。
- 「甲斐サーモンレッド」については、「登録要領」を作成して、県内各地に散在する養鱒業者の生産方法（餌の与え方等）を統一した。
- ブランド保護のため、「甲斐サーモンレッド」について商標権を取得した。

※「甲斐サーモンレッド」は、山梨県養殖漁業協同組合の登録商標です。

5 「甲斐サーモンレッド」のブランド力向上へ

- 県と連携して、県内外の特産品フェア・農業祭りへの出展や、バイヤー向けのバスツアーなどの機会を利用して認知度の向上に努めている。県内の観光ホテル、スーパー、すし店などでも採用されるようになるなど、確実にブランド力が向上し、売り上げも伸びている。
- 県と山梨学院大学等の産学連携により、「甲斐サーモンレッド」を使った料理コンテストを毎年開催し、活用方法の開発と、地域内飲食店への周知を図っている。
- 「甲斐サーモンレッド」は、東京の飲食店等へも流通している。その際は通常のニジマスより、2～3割高い値段設定となっている。

＜甲斐サーモンレッド＞

＜甲斐サーモンレッドの刺身＞

写真提供：山梨県養殖漁業協同組合

6 ブランドの戦略的な展開

- 「甲斐サーモン」「甲斐サーモンレッド」だけでなく、戦略的にシリーズ化への取り組みを行っている。
- 県が開発したキングサーモンとニジマスの交配種を「富士の介」として商標登録し、養殖漁協の組合員が生産に取り組んでいる。

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成26年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

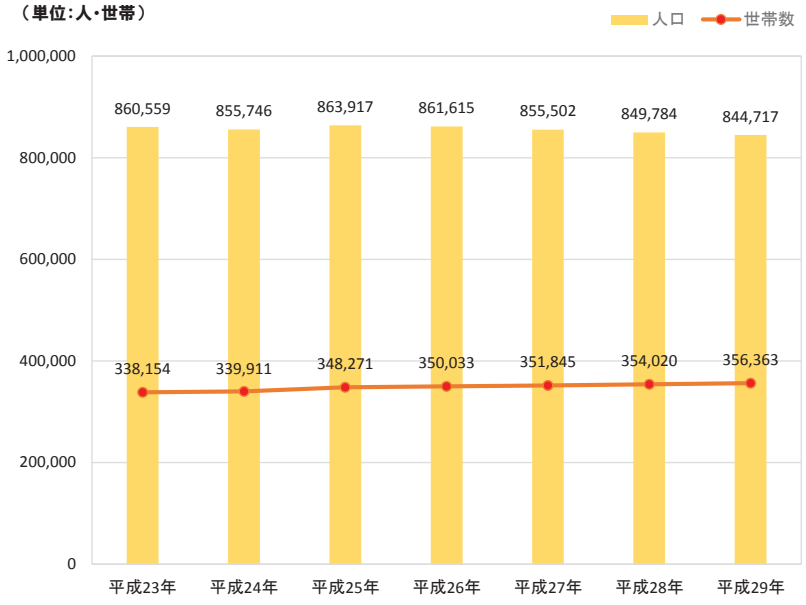

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	422,626	437,933	860,559	338,154
平成24年	419,905	435,841	855,746	339,911
平成25年	422,833	441,084	863,917	348,271
平成26年	421,772	439,843	861,615	350,033
平成27年	418,832	436,670	855,502	351,845
平成28年	416,151	433,633	849,784	354,020
平成29年	413,919	430,798	844,717	356,363

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、建設業が次いでいる。

業種別企業数の推移

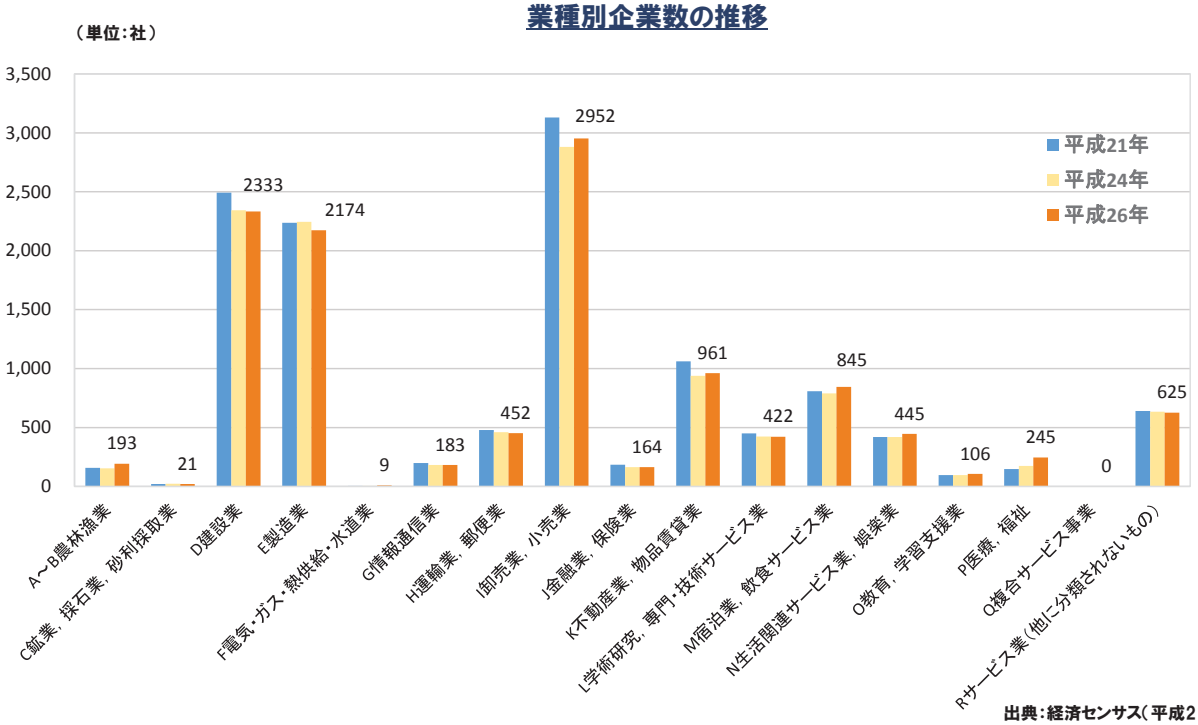

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に28所減少している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、1～4人規模の事業所数の割合が全国に比べて高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	44,084	367,195	44,056	366,543
1～4人	27,899	59,710	27,937	58,664
5～9人	8,167	53,203	8,060	52,349
10～29人	5,893	94,835	5,860	93,645
30～49人	934	35,186	1,023	38,341
50～99人	713	47,671	670	45,345
100～299人	259	39,727	281	42,821
300人以上	67	36,863	61	35,378
出向・派遣従業者のみ	152	－	164	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

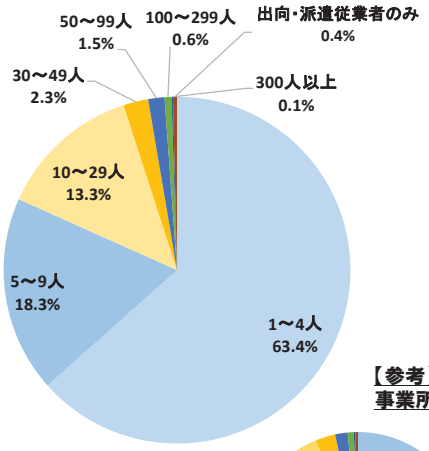

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

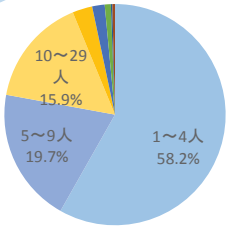

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多い。すべての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

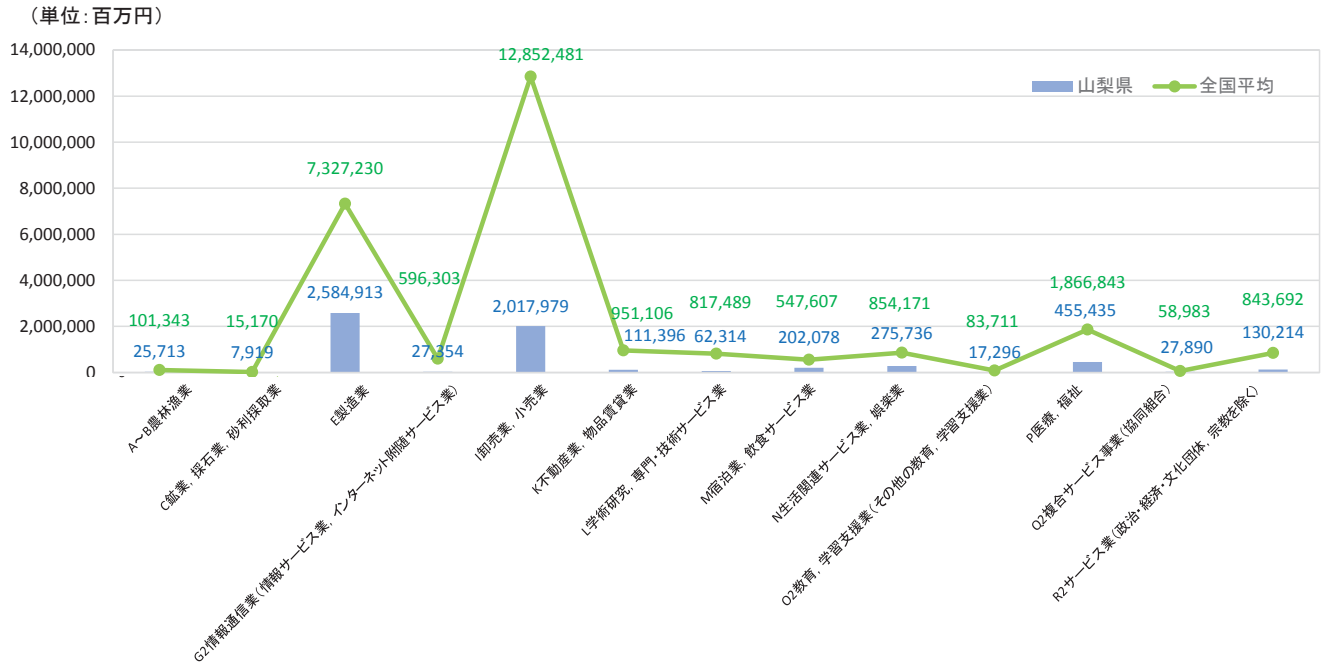

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は減少傾向にあり、産業分類別では「電気機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は12位である。
- 事業所数では「食料品製造業」が192所と最も多く、全国順位では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」「その他の製造業」が14位で最も高い。

製造品出荷額の推移

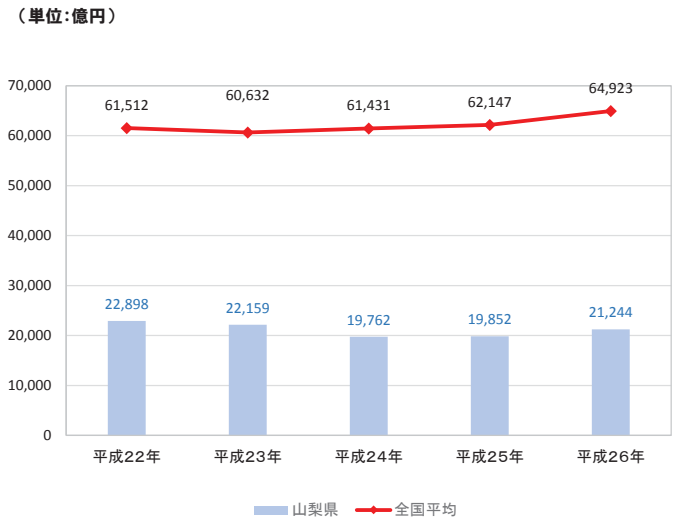

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
電気機械器具製造業	418,373	12	101	23
生産用機械器具製造業	286,413	20	187	27
食料品製造業	177,990	36	192	46
電子部品・デバイス・電子回路製造業	168,399	33	107	14
情報通信機械器具製造業	144,970	16	32	17
飲料・たばこ・飼料製造業	121,496	22	89	14
はん用機械器具製造業	111,891	27	56	33
業務用機械器具製造業	104,892	21	44	23
輸送用機械器具製造業	103,284	37	74	32
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	86,984	30	164	24
金属製品製造業	86,235	33	164	36
その他の製造業	61,112	22	180	14
窯業・土石製品製造業	56,256	35	88	43
非鉄金属製造業	38,799	34	32	22
化学工業	36,155	40	18	41
繊維工業	35,068	31	111	38
パルプ・紙・紙加工品製造業	21,422	45	49	31
ゴム製品製造業	21,112	25	8	40
印刷・同関連業	20,655	34	69	39
鉄鋼業	9,846	46	16	40
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,698	45	30	45
家具・装備品製造業	7,123	38	34	45
なめし革・同製品・毛皮製造業	3,603	18	6	27
石油製品・石炭製品製造業	3,356	41	7	40

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約3.1兆円である。増加率は平成23年度以降、全国を下回る傾向を示していたが平成26年度は全国を上回っている。

県内総生産の推移

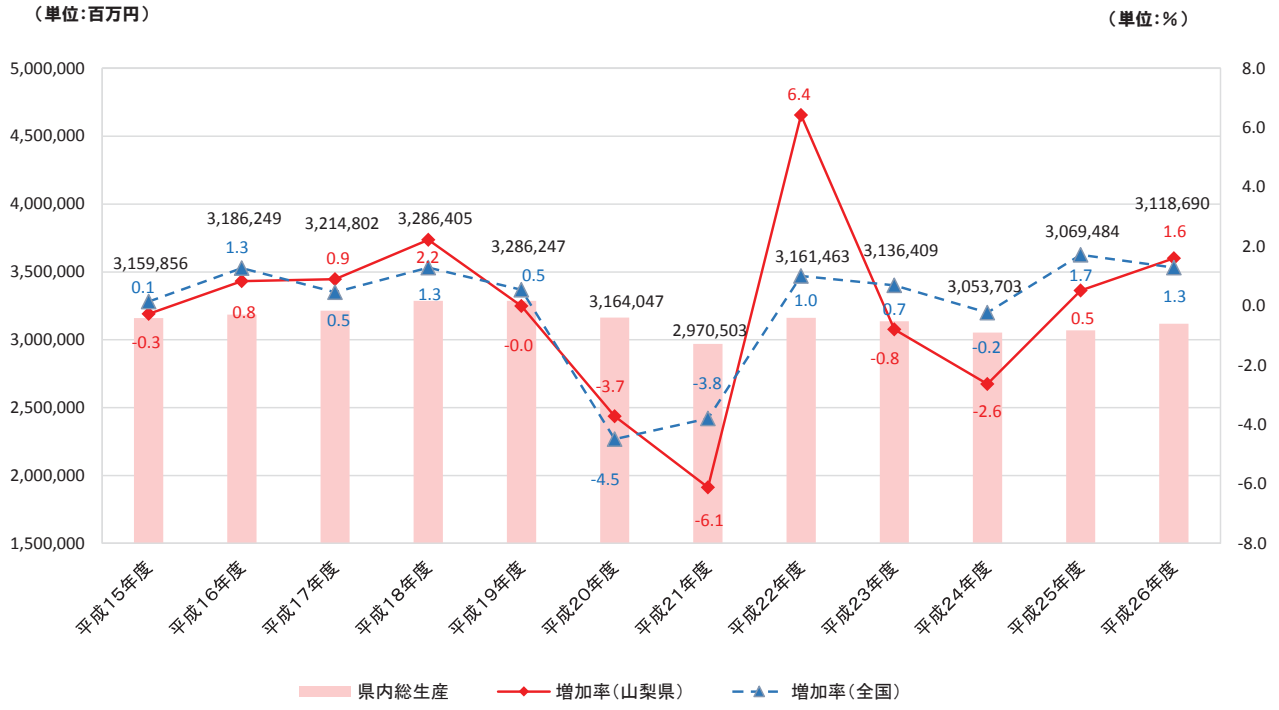

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約4,714億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約1,791億円、医療・福祉が約1,515億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

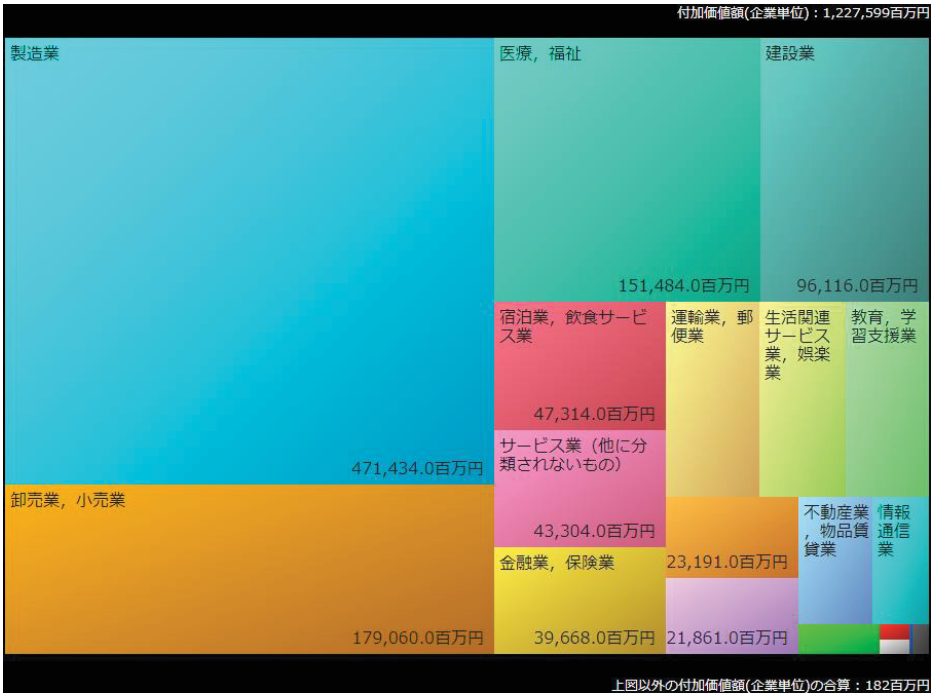

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに、「生産用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電気機械器具製造業	8,968	2,264	0.50	0.72	398.7	8	20.3	10
生産用機械器具製造業	272,002	10,337	13.91	4.43	170.7	9	7.5	23
食料品製造業	31,665	8,536	1.17	0.90	3.5	29	55.0	20
電子部品・デバイス・電子回路製造業	25,622	5,321	2.29	1.02	33.0	18	2.0	23
情報通信機械器具製造業	12,096	2,451	0.81	0.72	1.0	33	3.0	16
飲料・たばこ・飼料製造業	9,264	1,969	1.44	0.61	2.7	13	21.3	16
はん用機械器具製造業	7,309	2,350	0.62	0.52	11.0	24	2.3	26
業務用機械器具製造業	8,987	2,073	0.75	0.59	65.0	13	7.0	19
輸送用機械器具製造業	2,503	1,650	0.08	0.27	25.3	16	1.0	29
プラスチック製品製造業	10,998	3,729	0.88	0.58	6.0	27	1.5	32
金属製品製造業	12,561	3,009	0.68	0.88	4.5	35	2.0	36
その他の製造業	15,676	4,869	2.80	0.81	14.3	12	24.7	11
窯業・土石製品製造業	8,880	1,564	1.01	1.02	3.0	29	1.0	41
非鉄金属製造業	4,750	1,431	0.76	0.46	1.5	32	1.5	18
化学工業	11,088	888	0.33	1.09	4.3	35	16.7	25
繊維工業	5,427	2,842	0.67	0.56			6.3	24
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,135	1,295	0.73	0.69	1.0	27	6.5	10
ゴム製品製造業	8,496	443	1.88	3.39				
印刷・同関連業	4,011	1,317	0.42	0.68	1.0	24	2.0	28
鉄鋼業	1,140	293	0.13	0.64	1.0	27		
木材・木製品製造業（家具を除く）	2,185	627	0.95	0.96				
家具・装備品製造業	1,713	854	0.56	0.54	1.0	26		
なめし革・同製品・毛皮製造業	406	239	0.64	0.53			2.0	14
石油製品・石炭製品製造業	158	12	0.05	0.58			1.0	11

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額と民間投資額、その他支出のいずれも地域外への流出がある。

地域経済循環（平成25年）

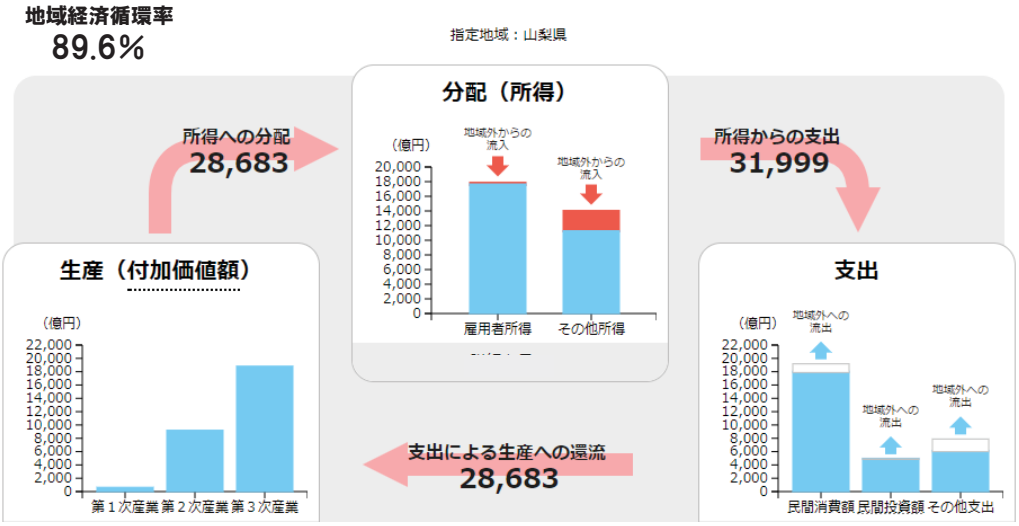

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」(売上増加率)、「健全経営力」(実質財務償還年数、運転資金月商倍率)が特に高い。
- 一方、「稼ぐ力」(労働生産性)、「雇う力」(従業員数)が特に低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

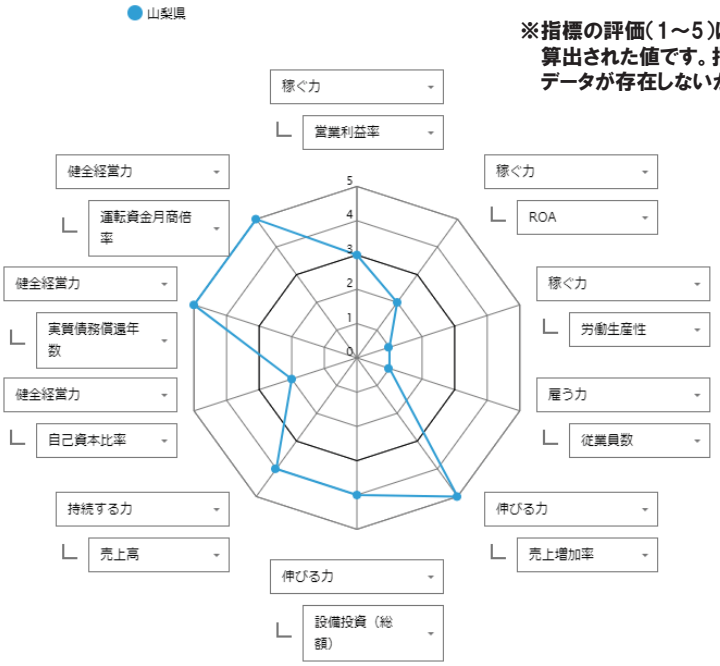

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電気機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	398.7	電気機械器具製造業	1	55.0	食料品製造業
2	170.7	生産用機械器具製造業	2	34.0	専門サービス業(他に分類されないもの)
3	65.0	業務用機械器具製造業	3	32.3	その他の卸売業
4	39.3	機械器具卸売業	4	24.7	その他の製造業
5	35.7	学校教育(大学等)	5	21.3	飲料・たばこ・飼料製造業
6	33.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	21.0	宿泊業
7	25.3	輸送用機械器具製造業	7	20.3	電気機械器具製造業
8	14.3	その他の製造業	8	19.0	飲食料品卸売業
9	11.0	はん用機械器具製造業	9	18.3	娯楽業
10	8.5	その他の卸売業	10	16.7	化学工業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 山梨県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成28年に発明者数（特許）が約200人増加している。他方、創作者数（意匠）は減少している。

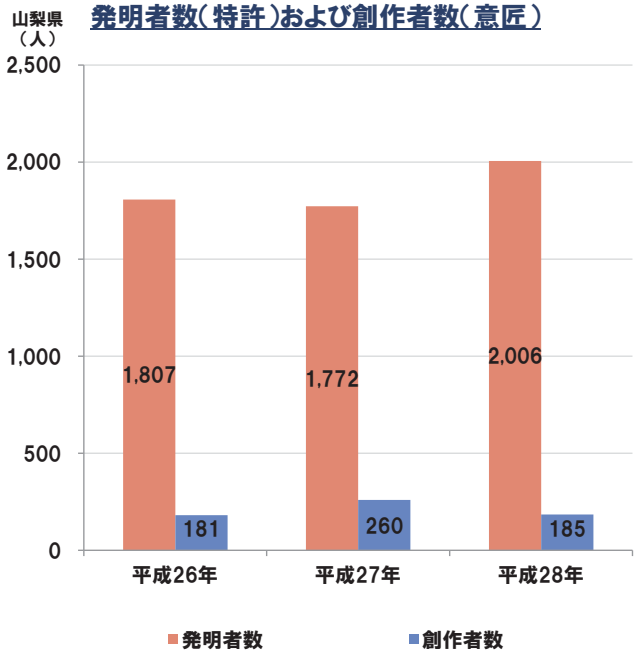

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,807	1,772	2,006	26
創作者数（意匠）	181	260	185	27

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 山梨県内では、地域団体商標を5件（5団体）取得している。地理的表示（GI）の取得はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	大塚にんじん	西八代郡農業協同組合	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1801
2	やはたいも	中巨摩東部農業協同組合	山梨県甲斐市篠原2635
3	甲州水晶貴石細工	山梨県水晶美術彫刻協同組合	山梨県笛吹市石和町四日市場1569番地
4	甲州手彫印章	山梨県印章店協同組合	山梨県笛吹市石和町四日市場1569 山梨伝統産業会館内
5	南部の木	南部町森林組合	山梨県南巨摩郡南部町内船7754番地1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はなく、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業もない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 山梨県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、山梨大学が最も高い。山梨大学の研究開発費は平成25年までは増加傾向であったが、平成26年はやや減少している。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
山梨大学	H23	113	135,429	69	1,200,341	182	1,335,770
	H24	112	176,927	77	1,325,324	189	1,502,251
	H25	123	169,688	90	1,367,024	213	1,536,712
	H26	128	145,438	105	1,305,451	233	1,450,889
	H27	128	158,179	121	1,310,895	249	1,469,074
山梨県立大学	H23						
	H24	1	507			1	507
	H25						
	H26			4	6,815	4	6,815
	H27			9	8,153	9	8,153
山梨学院大学	H23	1	500			1	500
	H24	1	500			1	500
	H25						
	H26	1	500	1	1,728	2	2,228
	H27			1	99	1	99
山梨英和大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26	1	300	2	100	3	400
	H27	1		2	100	3	100

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

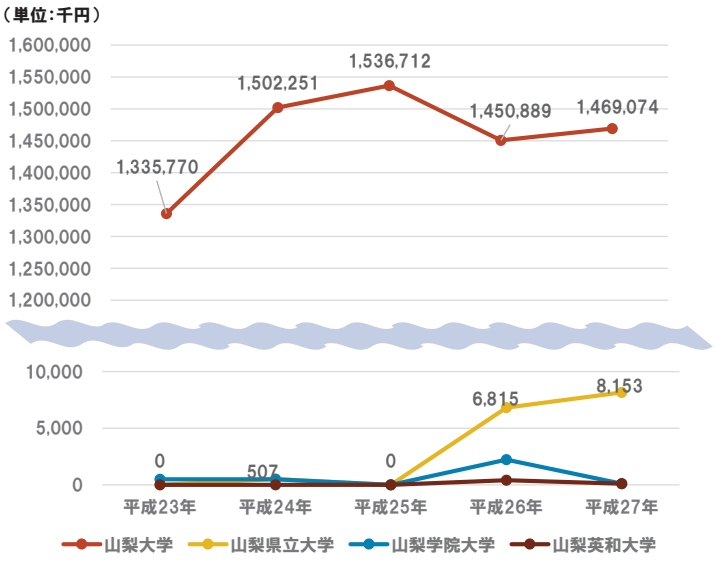

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 山梨大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で49位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
山梨大学	国立	大学	57	10	6,583	330	6	1

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
山梨大学	山梨大学研究推進・社会連携機構	「地域の中核・世界の人材」を標榜し、医工農学融合による新たな知の創造、先端研究分野における研究成果の積極的な社会還元、そして地域社会の調和と発展に寄与することを謳い、山梨大学知的財産ポリシーを定めている。

出典：山梨大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 山梨県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

知財戦略を啓発するセミナー、個別アドバイス支援	特許 【数値目標】 「ダイナミックやまなし総合計画」（平成27年12月策定）、「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」（平成28年3月策定）において、燃料電池、医療機器などの新産業・成長産業を育成する県の産業政策を踏まえ、これらの研究開発等に取り組む中小企業等に対する知財活用等の支援件数を40件とする。
ものづくりカイゼン事業	商標（ブランド） 【数値目標】 山梨県の特色であるワイン・ジュエリー・織物などの地場産品や、もも・ぶどうをはじめとした農林水産物等の地域資源を磨き上げるとともに、これまでに地域団体商標の登録に至っていない案件の掘り起こしも行うことにより、地域ブランドの創出に取り組む団体等への支援件数を5件とし、その中から地域団体商標の登録や、地理的表示保護制度（GI）を活用する案件を作る。
地域団体商標や地理的表示制度（GI）	よろず支援拠点との連携 【数値目標】 新商品開発や販路開拓など中小企業が抱える経営革新の諸課題を解決する県事業「中小企業経営革新サポート事業」の実施により、県内の支援機関、金融機関等の連携が密であるという本県の特徴を生かし、知財総合支援窓口とよろず支援拠点との連携件数を100件とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 山梨県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	山梨県甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨3階 （公財）やまなし産業支援機構内	TEL055-243-1888 FAX055-243-1885	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	公益財団法人 やまなし産業支援機構	山梨県甲府市大津町2192-8	TEL055-243-1888 FAX055-243-1890	開放特許や大学・試験研究機関が持つ研究成果を活用した事業化への取り組みなど、県内中小企業等の知的財産の活用や新規事業化を支援する。
3	山梨県産業技術センター 甲府技術支援センター	山梨県甲府市大津町2094	TEL055-243-6111 FAX055-243-6110	公設試験研究機関として、県内企業の技術支援を行う。食品酒類・研磨宝飾技術部、電子・システム技術部 、材料・燃料電池技術部、機械技術部（高度技術開発センター）、デザイン技術部（デザインセンター）、ワイン技術部（ワインセンター）がある。
4	ワイン技術部 （ワインセンター）	山梨県甲州市勝沼町勝沼2517	TEL0553-44-2224 FAX0553-44-2385	
5	山梨県産業技術センター 富士技術支援センター	山梨県富士吉田市下吉田6-16-2	TEL0555-22-2100 FAX0555-23-6671	公設試験研究機関として、県内企業の技術支援を行う。繊維技術部、機械電子技術部がある。
6	山梨県よろず支援拠点	山梨県甲府市大津町2192-8 （公財）やまなし産業支援機構内	TEL055-243-0650 FAX055-243-1885	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
7	独立行政法人 日本貿易振興機構 山梨貿易情報センター （ジェトロ山梨）	山梨県甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨4階	TEL055-220-2324 FAX055-244-1231	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

長野県における知財活動の概要

長野県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 長野県では、「しあわせ信州創造プラン」を踏まえて平成28年に改訂した「長野県科学技術振興指針」において知的財産の活用促進（創出・保護・活用）に取り組むとしている。具体的な取組は、「知的財産活用指針」にもとづいて展開されている。

「長野県ものづくり産業　知的財産活用指針（平成25年改訂）」

活動指針	具体的な方策	
知的財産に対する県民意識の向上	発明くふう展等の開催 少年少女発明クラブ レベル別研修会の開催 研究会活動支援	知的財産の基盤となる県民意識の向上を目指し、普及啓発と人材育成に取り組む。
産学官連携の推進や研究開発型企業の育成、地域資源の活用	国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出支援 研究開発型企業への転換支援 地域資源を活用した高付加価値産業の集積	知的財産を創造するため、国際的産学官連携による次世代リーディング産業の創出や研究開発型企業への転換、地域資源を活用した高付加価値産業の集積に重点的に取り組む。
適切な権利の確立に向けた支援	知的財産に関する総合相談窓口 自治体特許流通コーディネーター 情報の提供 地域相談会	知的財産に関する総合相談窓口の設置、適切な情報提供、地域相談会の開催により、適切な権利の確立を支援する。
オープンイノベーションの推進	特許流通支援 県有特許の利用促進 コーディネート支援	特許流通や県有特許の利用促進等により、オープンイノベーションを推進する。
サポート体制の強化	協定に基づく日本弁理士会との連携 支援機関の連携強化	支援機関同士の連携により、企業の知的財産活動をサポートする。

経済・産業政策の推進方針

しあわせ信州創造プラン
（平成25年度-平成29年度）

「貢献」と「自立」の経済構造への転換

長野県科学技術振興指針
（平成28年度-平成31年度）

「質的に豊かな県民生活」と「市場競争力を有する地域産業」の実現を目指す。

県の役割
関係機関と連携しながら、
科学技術を活用した取組を推進。

分野別の地域課題	課題解決の取組
（課題を抱える側） 防災，健康・福祉， 環境保全，製造業， サービス産業， 農業，林業・林産業	（課題解決に取り組む側） 県（行政、試験研究機関）， 県内企業，大学， 公設試験研究機関， 産業支援機関，金融機関

長野県科学技術振興指針

- 「知的財産の活用促進」として、「科学技術の振興にあたっては、知的財産を積極的に活用していく観点が必要であることから、知的財産に対する県民意識の醸成を図るとともに、活発な研究開発活動等による知的財産の創造、生み出された知的財産の適切な権利化、知的財産の利用の促進に取り組みます」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、長野県の比率は全国平均に近い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標が食料品製造業である。

長野県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,841	12
	登録	1,135	
実用新案	出願	82	14
	登録	80	
意匠	出願	184	19
	登録	162	
商標	出願	936	14
	登録	750	
国際出願（特許）		222	14
国際出願（商標）		8	26

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

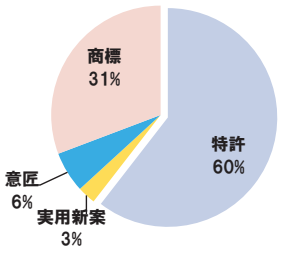

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

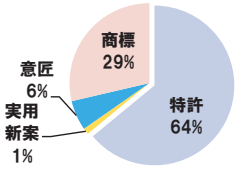

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	397	1	5	19	12	12
実用新案	2	11	9	1	17	11
意匠	12	4	9	3	17	10
商標	14	17	6	92	1	12

※1　県内順位：長野県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における長野県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	10,270	11
創作者数（意匠）	744	9

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は特許が平成27年度に減少したものの、平成28年度には増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

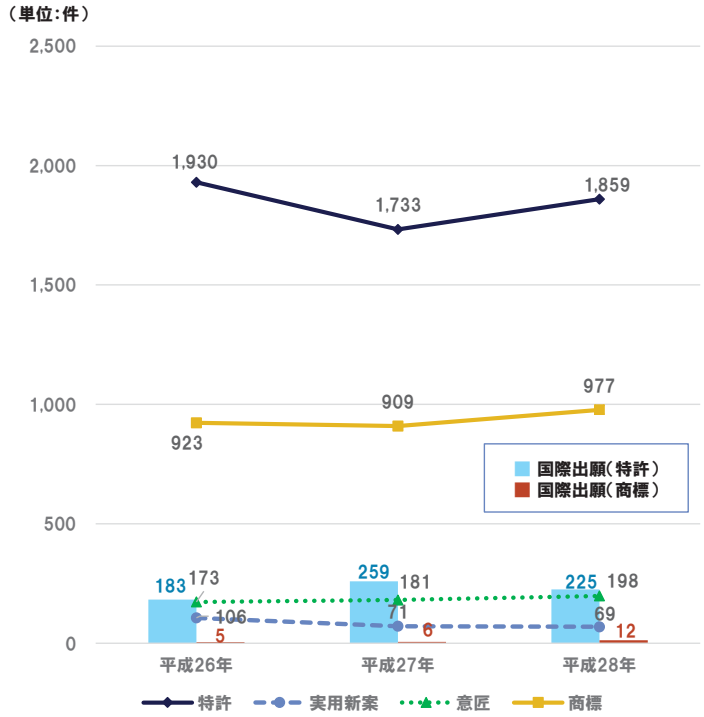

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

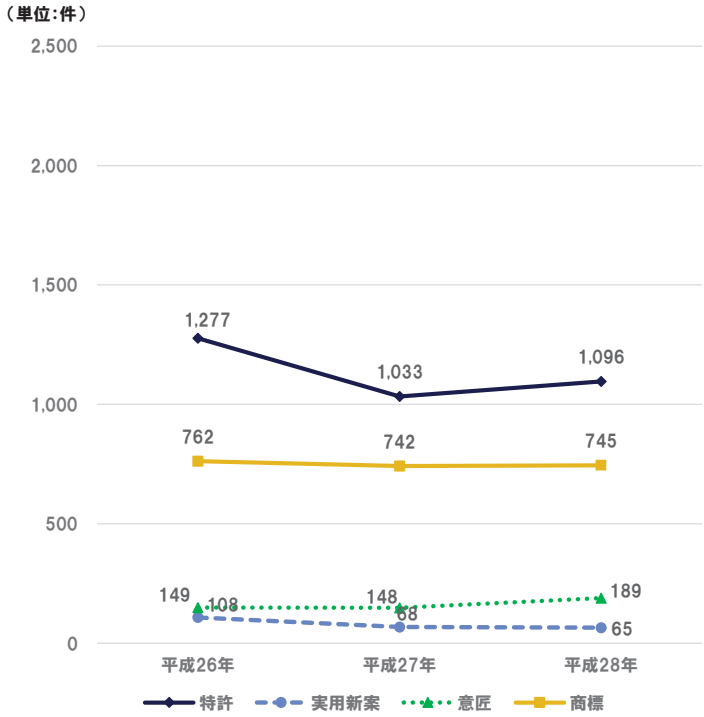

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は9件で、出願件数は30件（全国11位）である。
- 登録種別では、「信州鎌」「飯山仏壇」「木曽漆器」等の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「市田柿」、「すんき」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
9	30	11

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	市田柿	加工食品
2	佐久鯉	水産食品
3	信州サーモン	水産食品
4	蓼科温泉	温泉
5	信州鎌	刃物
6	飯山仏壇	仏壇
7	木曽漆器	工芸品
8	上田紬	織物
9	駒ヶ根ソースかつ丼	サービス

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	市田柿	果実加工品類
2	すんき	野菜加工品類

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

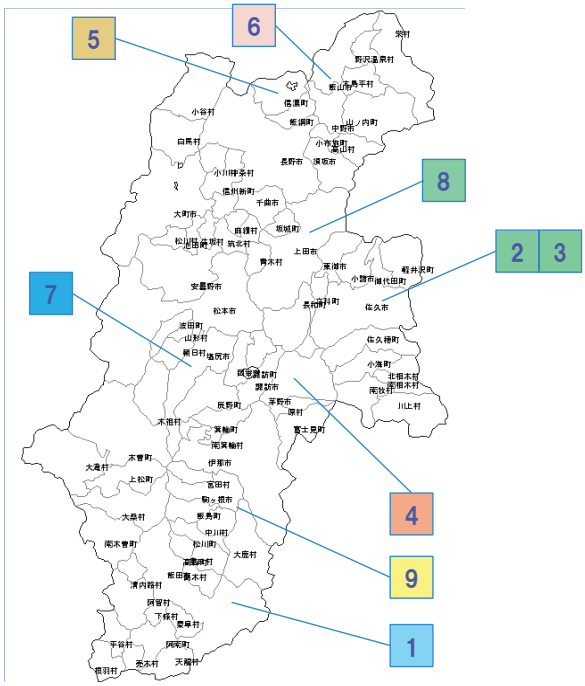

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、緩やかに増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で898名、全国第16位である。

長野県における弁理士登録人数の推移

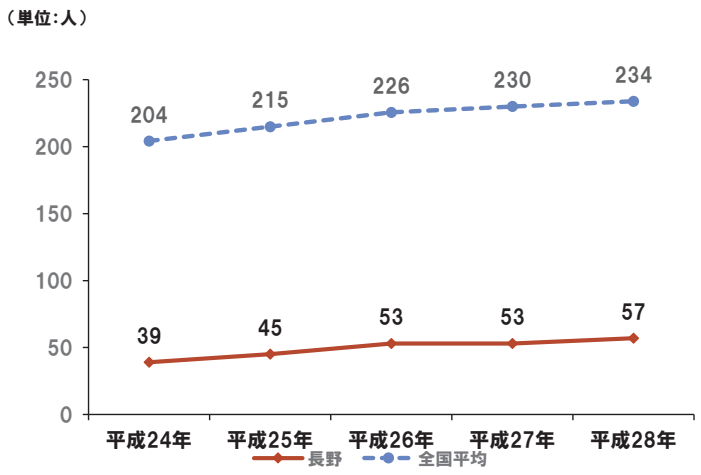

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
33	430	435	898	16

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 長野県の知的財産関連支援事業は、（一社）長野県発明協会、（公財）長野県中小企業振興センター、県の3者が連携して実施している。同協会は知財総合支援窓口を担うとともに、知的財産に関する地域相談会等を開催している。同センターは自治体特許流通コーディネーターを設置し、外国出願費用の助成や中小企業の知的財産活用等の支援を行っている。

知的財産事業の実施体制

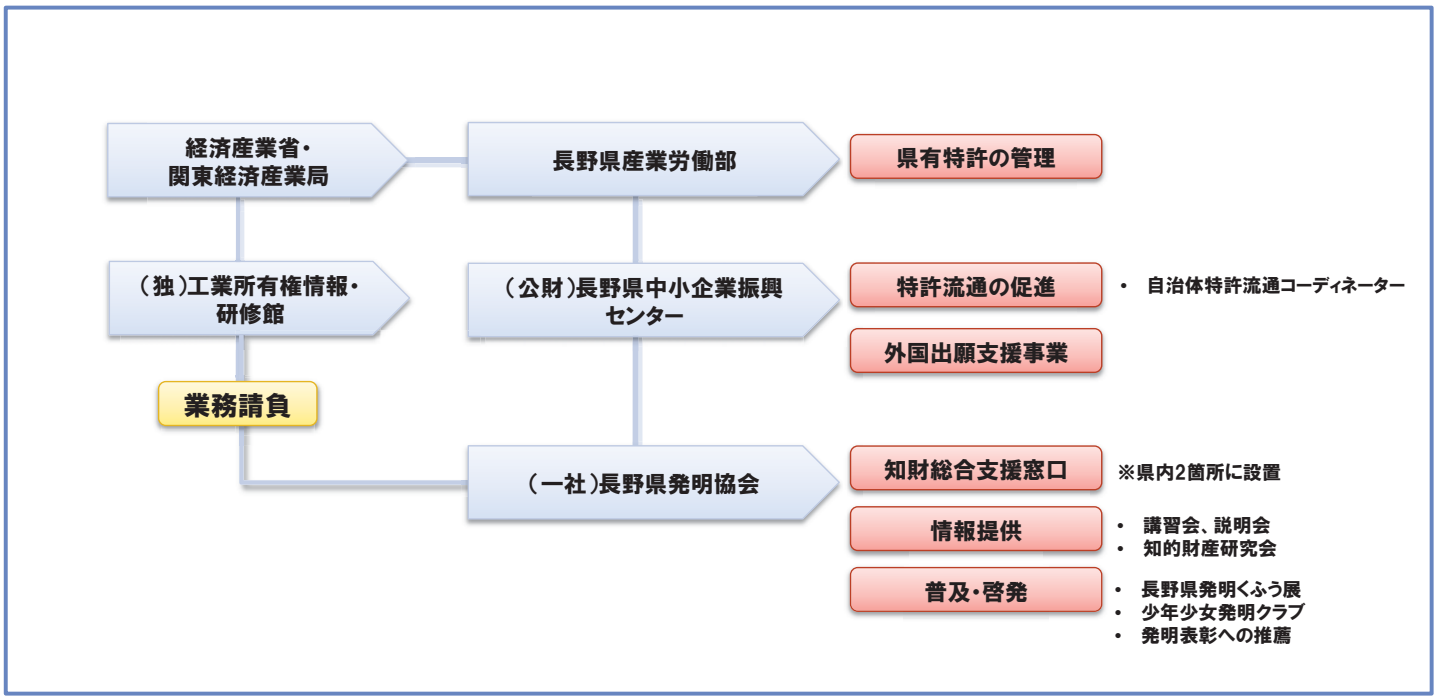

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **長野県では、県有特許を管理するとともに、特許情報利用促進事業として知財総合支援窓口の活動を支援することにより、相談機能の充実を図っている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **特許情報利用促進事業**
   知財総合支援窓口を担う県発明協会への人件費及び運営費を補助している。

2. **県有特許の利用促進**
   県工業技術総合センターの特許を管理している。

これまでの主な支援事例

- 県発明協会が、長野県産業労働部ものづくり振興課及び日本弁理士会東海支部と連携して、「平成27年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）」を活用し、経営者向け知的財産セミナーを県下4地域で開催した。また、セミナーに参加した経営者等に対して、知的財産管理プロセスの体験支援として出願明細書の作成方法等を指導し、3企業が各社初めての特許出願を行った。

知的財産関連予算

- 知的財産活用指針にもとづく平成28年度の「知的財産の創造・保護・活用に関する事業」にかかる県予算額は40.9百万円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 岡谷市：（公財）川崎市産業振興財団を申請者とする「“川崎型”知的財産交流活動の強化及び全国展開事業（「平成27年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）」）への参画を契機に、大企業の開放特許を中小企業が活用できるようにマッチング促進やライセンス契約までの手厚い支援を行っている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、増加しており平成28年度の全国順位は17位である。**
- **外国出願補助金は、平成27年度の採択件数は減少したが、平成28年度は増加して16件となってる。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加しており平成28年度は169人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

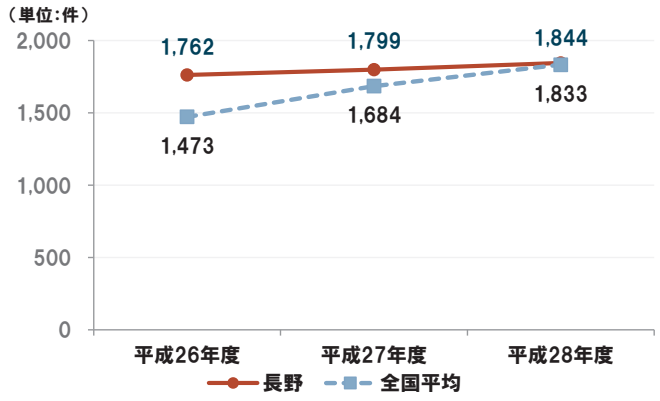

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	10	7	15
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	2	1
冒認対策	0	0	0
合計	11	9	16

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
13	17	17

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
96	118	169

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.9%と最も多く、次いで製造業19.3%、建設業19.0%となっている。

業種別企業数

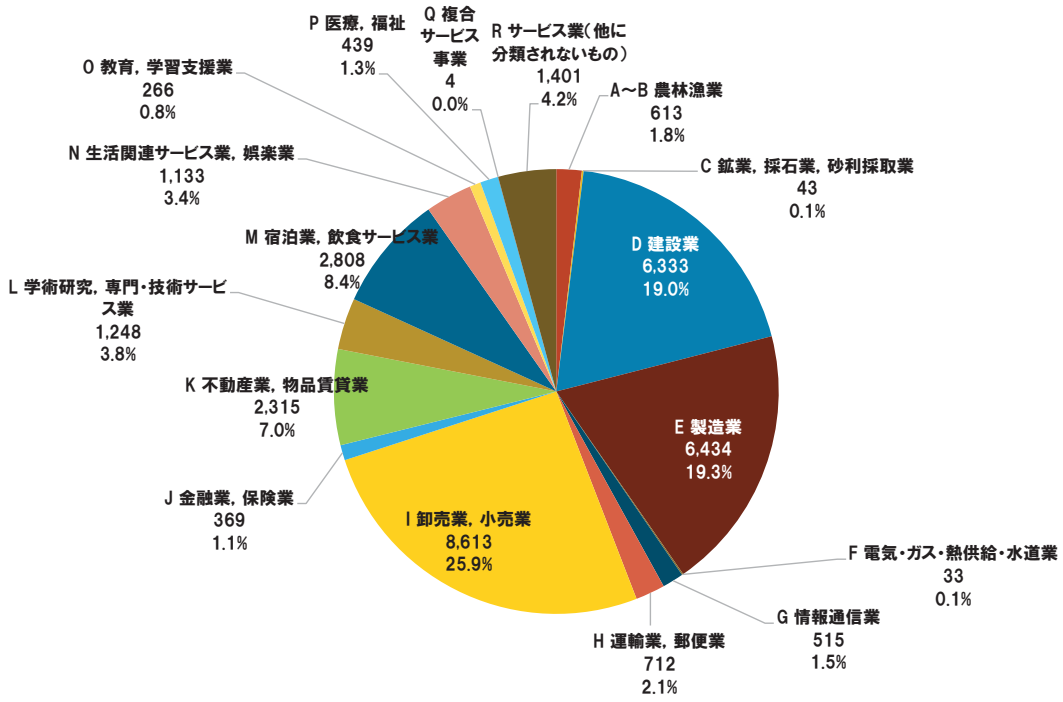

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「情報通信機械器具製造業」が最も多く全国順位も高いが、出願件数の全国順位はそれほど高くない（特許は12位、商標は13位）。また、事業所数は、「生産用機械器具製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
情報通信機械器具製造業	801,981	4	129	3	58.3	12	6.0	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	770,295	2	365	1	397.3	5	13.7	6
生産用機械器具製造業	530,117	9	700	8	141.3	11	20.3	14
食料品製造業	493,271	18	668	15	18.7	12	92.3	12
電気機械器具製造業	403,557	13	311	9	277.3	10	29.3	7
輸送用機械器具製造業	370,559	24	249	13	129.7	10	4.3	15
業務用機械器具製造業	343,282	6	252	6	159.0	11	40.3	6
はん用機械器具製造業	339,794	9	229	8	251.0	6	16.3	7
金属製品製造業	262,107	21	524	17	41.7	12	6.0	22
プラスチック製品製造業	167,198	20	338	13	14.3	18	5.0	20
飲料・たばこ・飼料製造業	157,848	18	116	9			40.7	9
その他の製造業	152,589	11	191	11	8.3	17	10.3	17
化学工業	134,353	35	43	30	21.7	24	55.0	9
窯業・土石製品製造業	121,388	24	203	20	6.7	21	3.0	26
非鉄金属製造業	109,175	23	106	9	4.3	18	1.5	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	79,556	31	100	17	1.0	27	2.7	20
印刷・同関連業	71,135	20	250	11	5.0	9	5.3	11
鉄鋼業	52,777	32	51	23				
木材・木製品製造業（家具を除く）	32,291	30	122	21	1.7	17	2.0	17
家具・装備品製造業	21,288	28	94	18	23.5	6	3.5	17
繊維工業	16,549	45	97	40	3.3	23	8.7	21
ゴム製品製造業	12,883	30	21	22	1.0	19	1.0	20
石油製品・石炭製品製造業	7,962	31	23	16	1.0	7	1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,830	21	11	19			2.0	14

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① アスリートFA株式会社

知的財産年度計画を策定して積極的に特許出願。業界で養われた自社技術と独自の特許戦略を組み合わせた差別化製品で世界シェアの半数以上を確保

1 基本情報

- 所在地：長野県諏訪市四賀2970-1
- 設　立：昭和63年9月
- 資本金：86百万円
- 従業員：77名

2 事業概要および特徴

- 同じ諏訪地域に本社をおく企業から独立した会社であり、半導体実装装置・電子部品組立装置の開発設計・製造を事業としている。
- 半導体実装の業界で養われた丁寧なものづくりの姿勢と大手金属メーカーからの特許ライセンスを通じた差別化製品の創出により、現在では世界シェアの半数以上を占める製品を有するまでに至っている。
- 社内での取り組みとして、知的財産計画を毎年作成するとともに、表彰・報酬制度を設けて知的財産活動に貢献した従業員を評価する仕組みも構築している。

3 後発企業としての危機感

- 半導体実装装置・電子部品組立装置の開発設計・製造を行っているが、半導体実装装置の分野では同社よりも事業年数が長く、事業規模も大きな同業他社が存在しているため後発企業としての危機感があり、いかに半導体実装装置の業界内での地位を高めるかという経営課題があった。
- 業界内での地位を高めるためには、先行企業と明確に差別化できる技術や商品が必要であり、これに該当する技術やアイデアを検討することの必要性について社内で認識が共有されていた。

4 独自の自社技術

- 同社の設立は昭和63年であるが、もともと存在する企業の一部門が独立した経緯があるため、設立時点に既に実装機の設計製造に必要な機械系や電気系の技術やノウハウが蓄積されていた。
- ユーザー目線での丁寧なものづくりへの評価や技術的基盤を継承し、半導体メーカーが使用しやすい実装機の開発製造に取り組み、業界内では使いやすく安定した実装機を作る会社であるという評価を受けている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① アスリートFA株式会社

5 積極的な特許出願

- 「自社の装置で使うオリジナルな技術については特許を取得する」という方針があり、特許出願をせずにブラックボックス化するのではなく、積極的な特許出願を行っている。
- この背景には、技術開発競争が激しい業界であるため、特許権で保護しないと同業他社に特許を取得されるリスクが高いこと、同社の製品を同業他社が目にする機会があった場合に、模倣が容易であるという事業上の特性がある。
- これらの事業上の環境を背景にして、同社は積極的に特許を出願している。

6 知的財産年度計画の策定と運用

- 「知的財産年度計画」を毎年度策定し、その中で重点開発分野と特許出願目標数を設定している。
- よって、知的財産担当者にとって、年度当初に把握していた特許出願予定技術以外の技術の掘り起こしや目利きが重要な役割である。
- 知的財産担当者が開発部門も兼務していることにより、技術的な側面と知的財産保護の側面の両面から技術を評価できる人材を担当者として配置することにしている。
- 特許出願及び目覚しい成果をあげた従業員に対する表彰・報酬制度を設けており、特許出願への社内の意識も高く、現在の特許出願件数につながっている。

7 大企業からの技術を有効活用

- 同社は後発企業としての危機感があり、業界内での地位を高めるための差別化技術を模索している時期に、大手金属メーカーからマイクロボール搭載という実装技術の共同開発の提案を受けた。このときの特許ライセンスを契機として同社内に蓄積された要素技術を融合した製品が、現在の同社の主力製品となっている。
- 同メーカーは新たな技術を開発したものの、本業が金属部材であり製造設備ではなかったため、この技術を同社にライセンスした。
- 現時点で世界シェアの半数以上を同社が占めている。外部の知的財産を有効に活用したことで業界内での地位を高めることができた事例である。

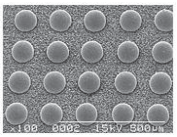

＜マイクロボールマウンタ「BM-1300」の製品写真(左)と
マイクロボール実装技術を活用したウェハー用ボールマウンタ＞

写真提供：アスリートFA株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社小松精機工作所

自社が取るべき戦略に応じて特許出願を選別。大手企業や外部研究機関の力も上手く活用しながら事業を展開

1 基本情報

- 所在地：長野県諏訪市四賀942-2
- 設　立：昭和28年6月
- 資本金：98百万円
- 従業員：300名

2 事業概要および特徴

- 精密加工業が集積する諏訪地区に本社を構えており、腕時計を主力製品とする精密機器大手の下請けから事業を開始した。その後、経営環境の変化に対応するため、対象事業分野の拡大（腕時計向け、情報機器向け、自動車部品向けというように範囲を広げる）と、対象技術分野の拡大（機能別に精密加工、金型製造、材料研究というように範囲を広げる）という二つを組み合わせた戦略で事業の軸を変えながら事業展開を行ってきた。
- こうした事業展開の経験から、腕時計部品加工を通じた精密加工技術と品質管理力を土台として、現在も事業拡大に向け取り組んでいる。

3 事業継続性の追求

- 腕時計部品事業で培った精密加工技術と品質管理力という強みを軸として、情報機器部品事業、自動車部品事業へと事業領域を変更しながら事業展開を行ってきた。
- こうした経験から、事業継続のために常に新たな事業や技術の開発に取り組むことの必要性が社内において共有され、未来を自ら創造する社風が形成されている。

4 大手企業からの学びと技術的基盤の形成

- 現在の主力製品は自動車部品であるが、同製品の技術的基盤は、精密機器大手の下請け時代に培った精密加工技術と品質管理力である。
- 腕時計の動力機構は、非常に多くの部品を組み合わせる必要があり、それぞれの部品に求められる加工精度が非常に高い。また、生産数が多いからこそ部品メーカー各社に求められる品質管理力も高いものがあった。
- また、自動車部品大手との共同研究において、大手企業が実践する特許出願や知的財産活用方法に触れ、今日の特許出願の考え方の基盤が形成された。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社小松精機工作所

5 戦略的な特許出願

- 精密加工や金型製造では、特許出願により技術が公開され模倣される可能性が高く、発見することも難しい。材料研究と比較すると特許取得の優先度は低いとの考えから、特許出願は行わず社内でブラックボックス化することが多い。
- 対照的に、材料研究に関しては、ものづくりの上流工程に当たるとともに、研究機関同士での開発競争も激しいため、他社に先駆けて特許出願を行っている。
- 特許出願では弁理士事務所を利用しているが、知的財産に関する細かな相談事については知財総合支援窓口に相談している。

6 攻めと守りの知的財産活用

- 同業他社が類似技術や製品を有していることで、相見積で販売価格が下げられてしまうことが営業活動上の課題であるが、同業他社にはない独自技術の裏づけとして特許をPRすることにより、相見積となる機会が減り、販売価格の過度な低下を減らすことができている。
- また、同業他社の模倣防止や自社の戦略の自由度確保に利用している。
- 特許出願では、単独の工法のみを特許で保護するのではなく、本命の工法とは別の周辺工法についても合わせて特許出願することにより、実際にどのような工法で製造しているかを判別しづらくするとともに、特許侵害の訴えを受けるリスクを低減させ、事業戦略の自由度の確保に努めている。

7 外部研究機関との連携

- 同社は、事業継続性を追及する過程において材料研究の必要性を感じ、諏訪市商工会議所の紹介で国立研究開発法人物質・材料研究機構と接点を持ったことを契機として、同機構との共同研究により材料研究分野へも進出することとなった。
- 自社内に必要な経営資源がない場合においても、知的財産を持つ外部研究機関等と協力することにより、事業の拡大を可能としている。

＜ガソリン燃料噴射インジェクタ部品、ディーゼル燃料噴射インジェクタ部品等の切削加工品の写真＞

＜主力製品の自動車部品であるオリフィスプレートの製品写真、ガソリン電子燃料噴射装置を構成するインジェクタの先端に装着される＞

写真提供：株式会社小松精機工作所

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

高利益率経営に向けて新商品開発に注力。“川崎モデル”により、大企業の公開特許を活用し既存商品の付加価値向上に取り組む

1 基本情報

- 所在地：長野県岡谷市赤羽3-12-25
- 設　立：昭和60年11月
- 資本金：10百万円
- 従業員：3名

2 事業概要および特徴

- 同社はバブル経済崩壊による業績悪化を契機として、売上規模拡大経営から高利益率経営へと発想を転換し、新規事業や新商品の開発に取り組んでいる。「ハイブリッドパワー暖房システム」（空気熱と地中熱を組み合わせた個人住宅向けの暖房システム）の販売拡大においては、社内で権利化（保護）していなかった技術を権利化し、営業活動の際の自社商品の技術的な裏づけとして活用した。また、既存商品の付加価値向上のために知的財産活用の「川崎モデル」の枠組みを活用し、大企業の開放特許を用いて新商品の開発を行っている。

3 高利益率経営への発想転換

- 同社は、バブル期に官公庁工事に関連する設計業務を主業とし、従業員数は現在の約4倍にあたる15名程度まで拡大した。しかし、バブル経済の終焉により業績悪化に陥り、従業員を抱えていることが困難になり、現在の従業員規模まで縮小を余儀なくされた。
- この経験から、官公庁工事向け事業のように売上規模を追うのではなく、売上規模は小さくても利益率が高い事業に注力していく必要があると実感し、「量」から「質」へと事業の着眼点が変わった。

4 事業集中による知的財産形成

- 高利益率実現のため、強みであった空調・冷暖房システムに関わる設計事業に集中した。地元の大手食品製造会社向けのクリーンルーム設計・請負を皮切りに、中小企業からの受注を拡大した。
- 事業の集中により、ノウハウ等の知的財産を集中して蓄積しただけではなく、その後の同社の事業規模拡大に繋がる個人住宅向けの「ハイブリッドパワー暖房システム」（空気熱と地中熱を組み合わせた個人住宅向けの暖房システム）を生み出す技術的な素地が形成されることとなった。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社ダイワテック

5 知的財産の権利化による営業強化

- 2008年の金融危機に際し、新たな事業の柱を作る必要性に迫られ「ハイブリッドパワー暖房システム」の販売拡大のための営業活動を開始したものの、個人住宅業界では「〇〇工法」と呼ばれるような宣伝文句が溢れており、同業他社と差別化が難しいという課題を抱えていた。
- 取引先企業へ同システムの技術的根拠を口頭で説明しても理解が得られないという経験から、自社の技術を「見える化」して顧客にPRする必要性を痛感した。
- その具体策のひとつとして特許を取得して営業活動を行ったところ、それまでにない反響を得ることができ、2012年から2013年にかけて売上高と営業利益率がともに約2倍まで増加した。

6 行政等の支援を活用

- 同社は代表取締役を含めて4名の小さな会社だが、知的財産の川崎モデルのように、川崎市や岡谷市からの支援を有効に活用することにより、自社単独では成し得ることが困難であった大企業との特許ライセンスの締結を行うことができた。

7 大企業の開放特許の活用

- 2013年以降、業績が横ばいとなり、また新たな事業を模索していた際に、取引金融機関から紹介があった「川崎モデル知的財産交流会inおかや」のパンフレットを見て、新規事業や新商品につながるアイデアが得られればと思い参加した。
- 交流会にて「大企業からの協力とブランド力の活用」や「不足する技術を速やかに入手する」ことが可能となるだけではなく、「ハンズオンサポート（お節介）」を受けられるという点に非常に魅力を感じた。また、大企業の開放特許の中で興味ある技術を見つけることもできた。
- 大企業との特許ライセンス契約に向けては、川崎市・川崎市産業振興財団・岡谷市の協力を得て、約3ヶ月で契約まで至り、既存商品であった「コンポルーム」の付加価値を向上させた新商品を開発できた。

＜開放特許を利用したコンポルーム＞

写真提供：株式会社ダイワテック

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 塚田理研工業株式会社

プラスチックへのめっきを中心に表面処理加工の試作開発に取り組む。戦略的な特許出願で自社製品の高付加価値化を目指す。

1 基本情報

- 所在地：長野県駒ヶ根市赤穂16397-5
- 設　立：昭和38年6月
- 資本金：38百万円
- 従業員：160名

2 事業概要および特徴

- 同社は長野県駒ヶ根市にてプラスチックめっきの多品種少量生産を事業としている。非常識に挑戦する社風のもと、プラスチックめっきの量産技術を世界に先駆けて実現した。
- 設立時は婦人服ボタンから手がけ始めたが、現在では自動車関連向けのめっきが同社の主力となっている。
- 環境対策として廃水リサイクル・金属資源回収にも取り組んでおり、めっき技術と環境対応の徹底においてユニークな経営を実践している。

3 非常識に挑戦する社風

- 同社は「めっきがつくはずがない」といわれていたプラスチックへのめっきの量産技術を世界に先駆けて成功させた。
- 同社のある長野県駒ヶ根市は、取引先の多くが集積する京浜・中京等の工業地帯とは地理的に離れているというハンディキャップがあり、これを克服するために同業他社に先駆けて「非常識」に挑戦することが継続的に求められている。
- 「5年先の常識」に挑戦することを重要視しており、各従業員が常にアンテナを高くし、時代の変化を先取りする意識を持つことの必要性を社内で共有している。

4 試作奨励と試作結果の蓄積

- 試作開発が従業員の自主性により日常化されており、例えば、新しいプラスチック素材が開発されたとの情報があれば、従業員の自主的な判断により具体的な製品化計画の有無にかかわらず当該素材を調達し、先行的に試作開発を行っている。
- 試作開発は社内でデータベース化して管理しており、取引先からの要望に応じて、データベースから関係する試作開発の結果を参照し、いち早く商品提案ができる体制を整えている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 塚田理研工業株式会社

5 対象を絞り込んだ特許出願

- 特許出願を行う場合と行わない場合を使い分けている。
- 特許権の取得は、自社技術のPRや保護が可能になるメリットがある一方、技術情報が公開されることにより模倣される可能性が高まるというデメリットがあると考えている。
- そのため同社は、同業他社に模倣された場合に侵害を立証することが困難な「製造プロセス」に関する技術については、特許出願せずにブラックボックス化することで、技術が模倣されることを未然に防いでいる。

6 サンプル帳の作成で知的財産を見える化

- 保有している技術が権利化されているか否かにかかわらず、顧客企業に同社の保有技術や商品について視覚的にアピールし、理解してもらうことが必要である。
- そこで同社では、サンプル帳（様々な色や質感のめっきサンプルを一冊のカタログにしたもの）を作成し、顧客企業から保有技術が見える形で営業活動に活用している。
- このサンプル帳は、顧客企業（特にデザイナー部門）において、どのような製品（技術）を採用するかを選別する際の助けとなり、営業活動において大きな効果が出ている。

7 大学との共同研究と勉強会

- 採用活動を通じて出来た信州大学との交流を契機として同大学工学部との共同開発に取り組み、「無電解めっき法によるニッケルコーティングナノカーボンの製造技術」の開発に成功した。
- 現在、事業化の途中であるものの、ナノカーボンのような高度新素材におけるめっきは業界内でも先駆的な取り組みであり、同社だけの技術だけでは実現することができないものであった。
- 神奈川県内の私立大学と複数のめっき会社で定期的な勉強会を実施しており、同社も複数の社員を育成のため勉強会に参加させている。
- 中小企業は、大学等の研究機関が保有する知的財産も上手く活用しながら、自社製品の付加価値向上に取り組むことが重要だと考えている。

＜めっきサンプル帳＞

写真提供：塚田理研工業株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成25年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

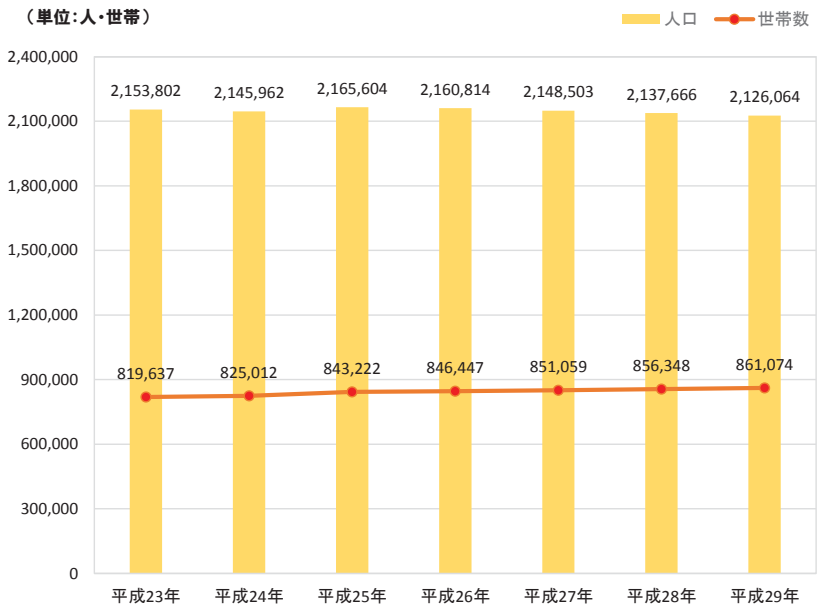

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,051,779	1,102,023	2,153,802	819,637
平成24年	1,048,196	1,097,766	2,145,962	825,012
平成25年	1,054,823	1,110,781	2,165,604	843,222
平成26年	1,052,516	1,108,298	2,160,814	846,447
平成27年	1,046,859	1,101,644	2,148,503	851,059
平成28年	1,042,002	1,095,664	2,137,666	856,348
平成29年	1,036,838	1,089,226	2,126,064	861,074

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、建設業が多い。
- 建設業、製造業は平成21年より減少している。卸売業・小売業は平成24年に減少したが平成26年に少し増加している。

業種別企業数の推移

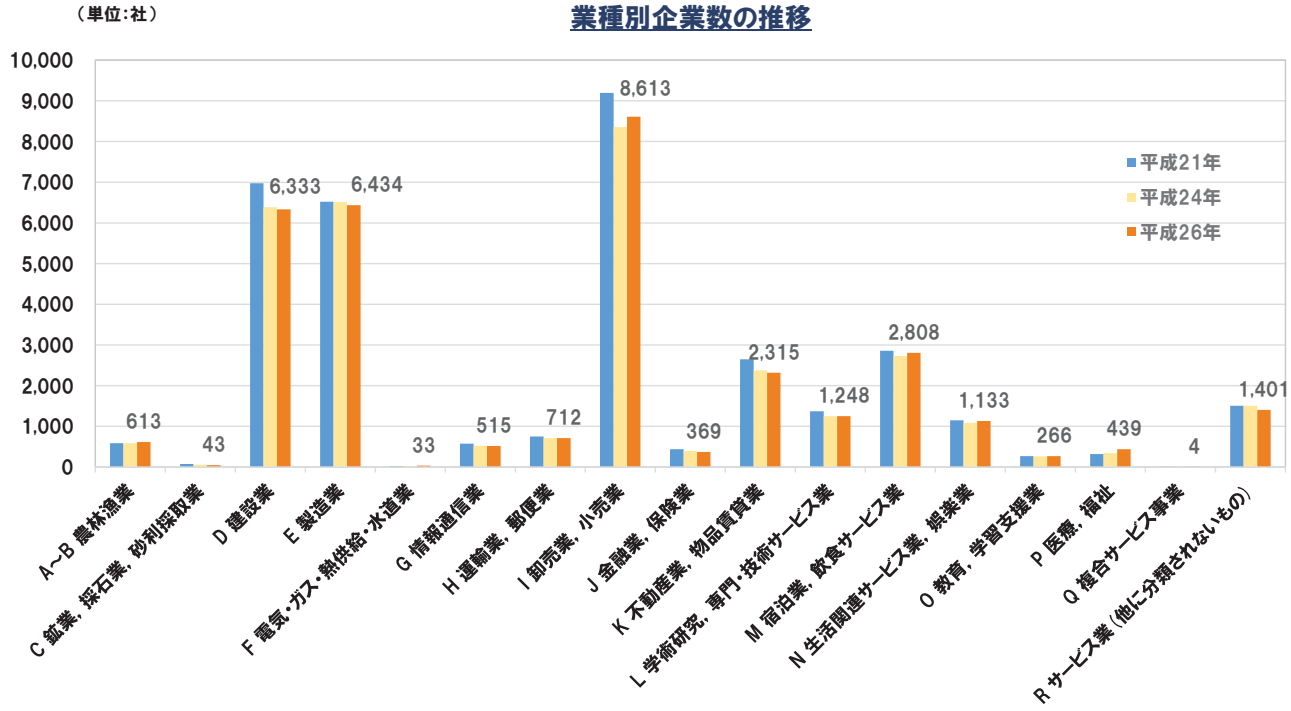

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に855所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	108,638	923,685	109,493	934,622
1～4人	68,453	144,562	68,959	143,533
5～9人	19,752	128,727	19,612	128,521
10～29人	14,794	236,196	15,254	241,900
30～49人	2,525	95,561	2,714	102,133
50～99人	1,701	115,796	1,695	114,909
100～299人	766	120,806	743	115,361
300人以上	140	82,037	159	88,265
出向・派遣従業者のみ	507	－	357	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

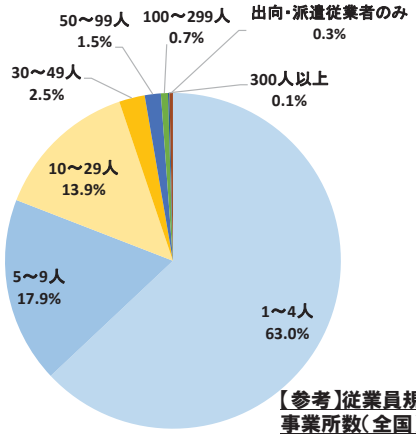

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

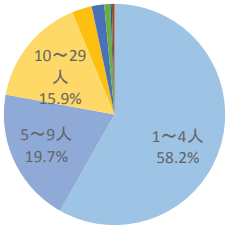

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業が多い。農林漁業と複合サービス業（協同組合）は全国平均を上回っている。

業種別売上高

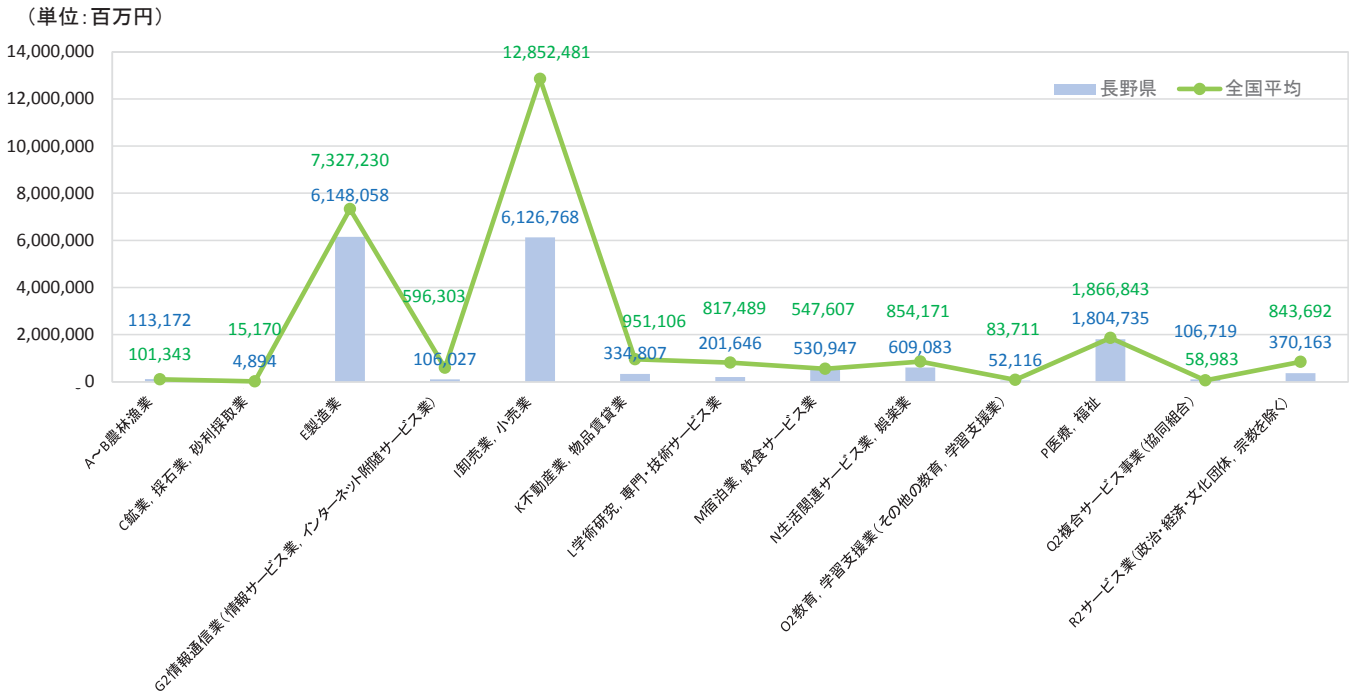

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年まで減少傾向だったが、平成25年以降は回復傾向である。
- 産業分類別では「情報通信機械器具製造業」の出荷額が最も多く全国順位が4位、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製品出荷額が高く全国順位は2位である。
- 事業所数は「生産用機械器具製造業」が700所で最も多く、全国順位では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が1位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

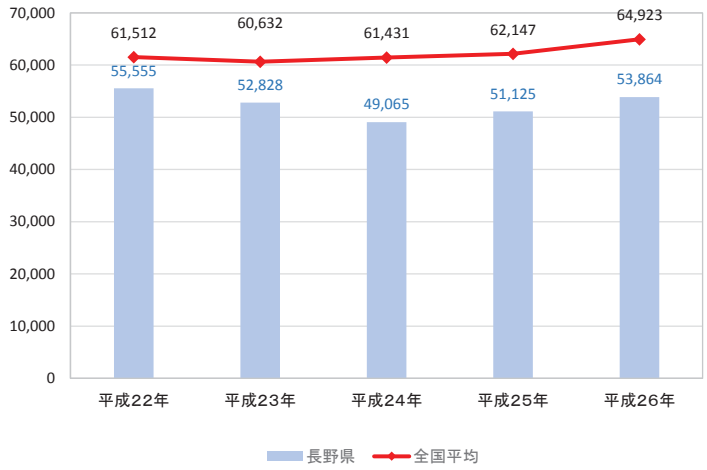

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
情報通信機械器具製造業	801,981	4	129	3
電子部品・デバイス・電子回路製造業	770,295	2	365	1
生産用機械器具製造業	530,117	9	700	8
食料品製造業	493,271	18	668	15
電気機械器具製造業	403,557	13	311	9
輸送用機械器具製造業	370,559	24	249	13
業務用機械器具製造業	343,282	6	252	6
はん用機械器具製造業	339,794	9	229	8
金属製品製造業	262,107	21	524	17
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	167,198	20	338	13
飲料・たばこ・飼料製造業	157,848	18	116	9
その他の製造業	152,589	11	191	11
化学工業	134,353	35	43	30
窯業・土石製品製造業	121,388	24	203	20
非鉄金属製造業	109,175	23	106	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	79,556	31	100	17
印刷・同関連業	71,135	20	250	11
鉄鋼業	52,777	32	51	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	32,291	30	122	21
家具・装備品製造業	21,288	28	94	18
繊維工業	16,549	45	97	40
ゴム製品製造業	12,883	30	21	22
石油製品・石炭製品製造業	7,962	31	23	16
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,830	21	11	19

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約7.9兆円である。増加率は平成25年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

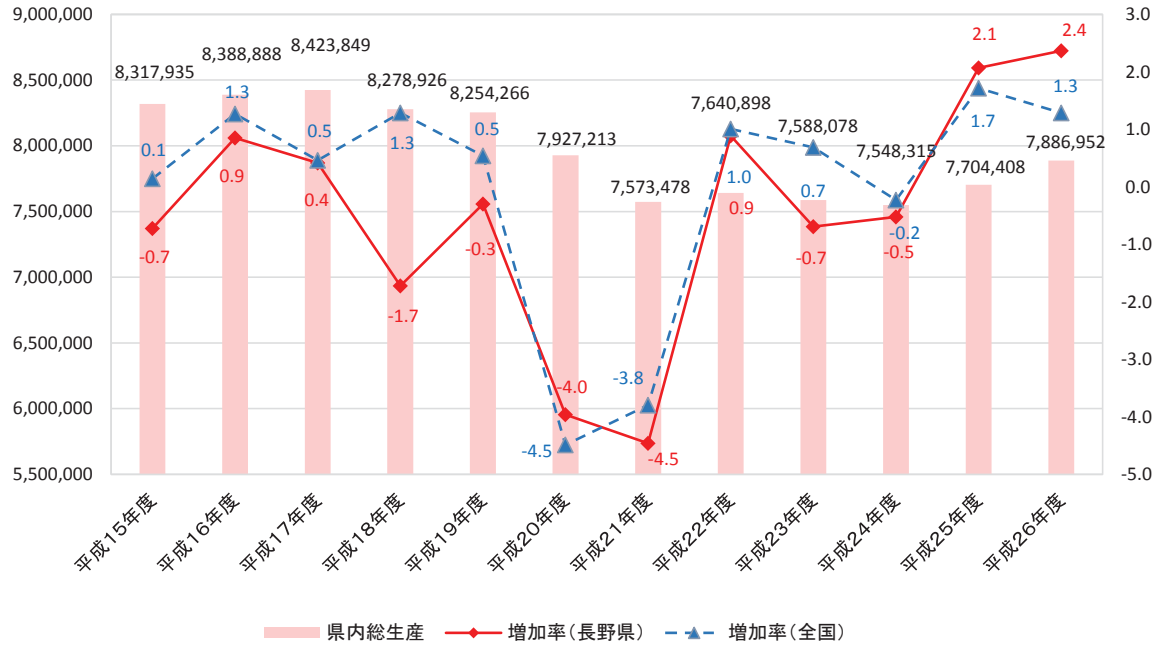

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約9,225億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約4,761億円、医療・福祉が約3,459億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

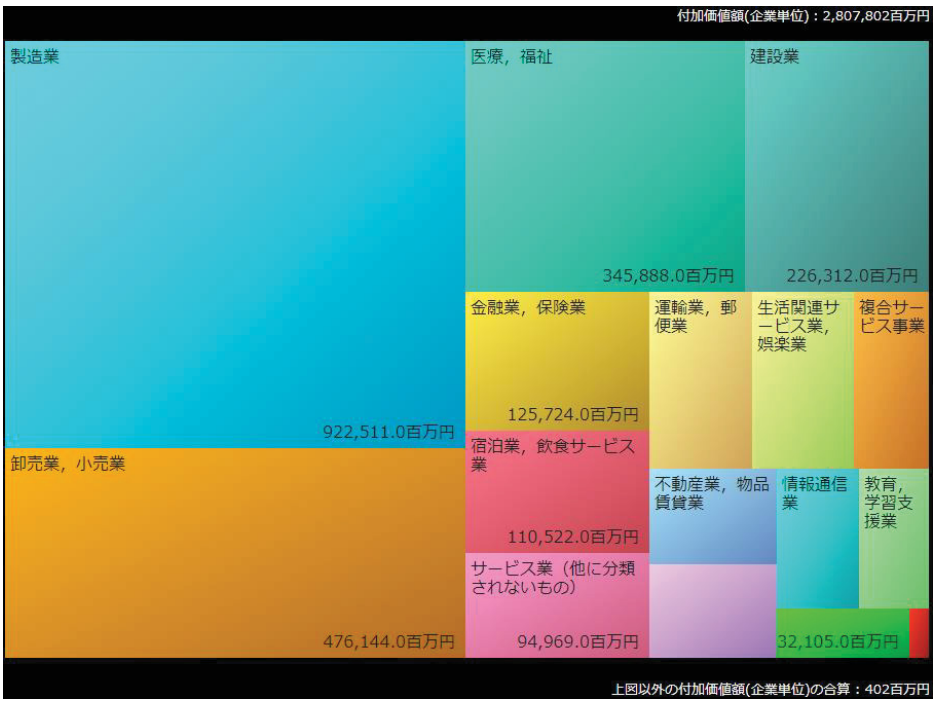

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高く、労働生産性は、「その他の製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
情報通信機械器具製造業	139,843	20,281	4.07	1.00	58.3	12	6.0	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	116,980	26,966	4.57	0.92	397.3	5	13.7	6
生産用機械器具製造業	93,538	20,032	2.09	0.79	141.3	11	20.3	14
食料品製造業	92,161	22,508	1.49	0.99	18.7	12	92.3	12
電気機械器具製造業	56,436	12,535	1.39	0.81	277.3	10	29.3	7
輸送用機械器具製造業	74,874	14,420	1.10	0.92	129.7	10	4.3	15
業務用機械器具製造業	45,328	10,502	1.65	0.58	159.0	11	40.3	6
はん用機械器具製造業	47,634	7,723	1.78	1.03	251.0	6	16.3	7
金属製品製造業	50,928	13,515	1.21	0.79	41.7	12	6.0	22
プラスチック製品製造業	36,094	9,245	1.26	0.77	14.3	18	5.0	20
飲料・たばこ・飼料製造業	17,742	3,075	1.20	0.75			40.7	9
その他の製造業	24,139	5,720	1.89	1.07	8.3	17	10.3	17
化学工業	30,666	2,862	0.39	0.94	21.7	24	55.0	9
窯業・土石製品製造業	18,339	3,896	0.91	0.85	6.7	21	3.0	26
非鉄金属製造業	12,277	2,585	0.86	0.65	4.3	18	1.5	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	10,235	2,178	0.64	0.82	1.0	27	2.7	20
印刷・同関連業	20,058	6,065	0.91	0.74	5.0	9	5.3	11
鉄鋼業	10,667	1,757	0.55	0.99				
木材・木製品製造業（家具を除く）	4,857	1,777	0.92	0.75	1.7	17	2.0	17
家具・装備品製造業	6,379	2,557	0.91	0.68	23.5	6	3.5	17
繊維工業	6,744	2,757	0.37	0.71	3.3	23	8.7	21
ゴム製品製造業	4,382	930	0.42	0.83	1.0	19	1.0	20
石油製品・石炭製品製造業	794	232	0.11	0.15	1.0	7	1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	567	288	0.39	0.61			2.0	14

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっているが、他県と比較して、第2次産業の割合が高い。分配（所得）は、雇用所得額、その他所得のいずれも地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額は地域外から流入している。民間投資額、その他支出のいずれも地域外に流出しているため、全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

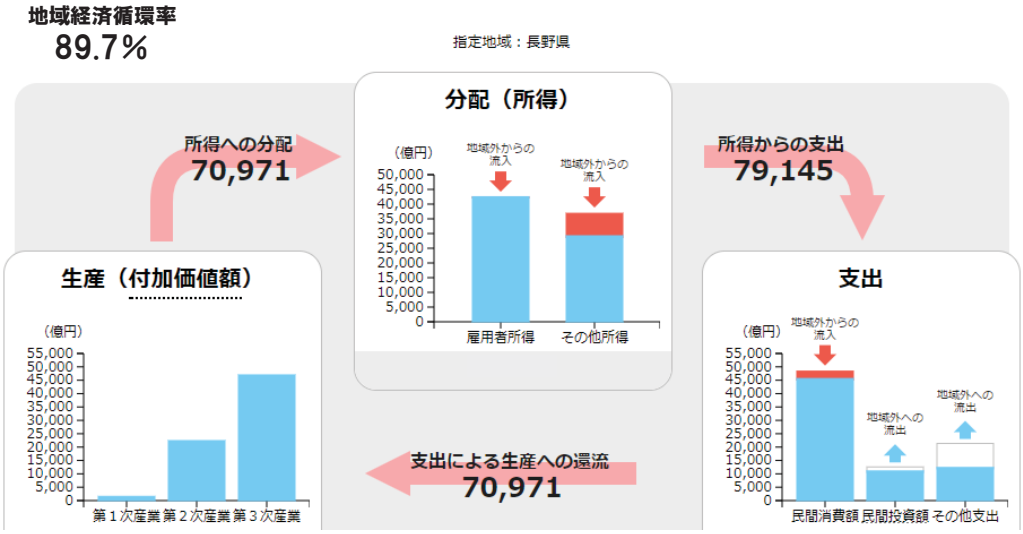

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」（実質債務償還年数）（運転資金月商倍率）が高い。
- 他方、「稼ぐ力」（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

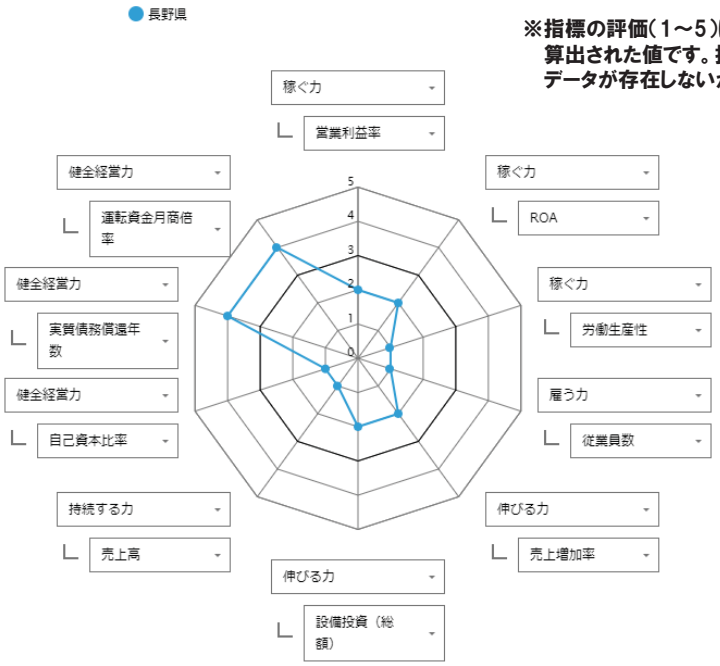

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	397.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	92.3	食料品製造業
2	277.3	電気機械器具製造業	2	55.0	化学工業
3	251.0	はん用機械器具製造業	3	40.7	飲料・たばこ・飼料製造業
4	159.0	業務用機械器具製造業	4	40.3	業務用機械器具製造業
5	141.3	生産用機械器具製造業	5	30.7	飲食料品卸売業
6	129.7	輸送用機械器具製造業	6	29.3	電気機械器具製造業
7	86.0	学校教育（大学等）	7	27.7	飲食料品小売業
8	58.3	情報通信機械器具製造業	8	26.7	その他の卸売業
9	41.7	金属製品製造業	9	25.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
10	23.5	家具・装備品製造業	10	21.7	農業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 長野県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成26年以降、発明者数（特許）が減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

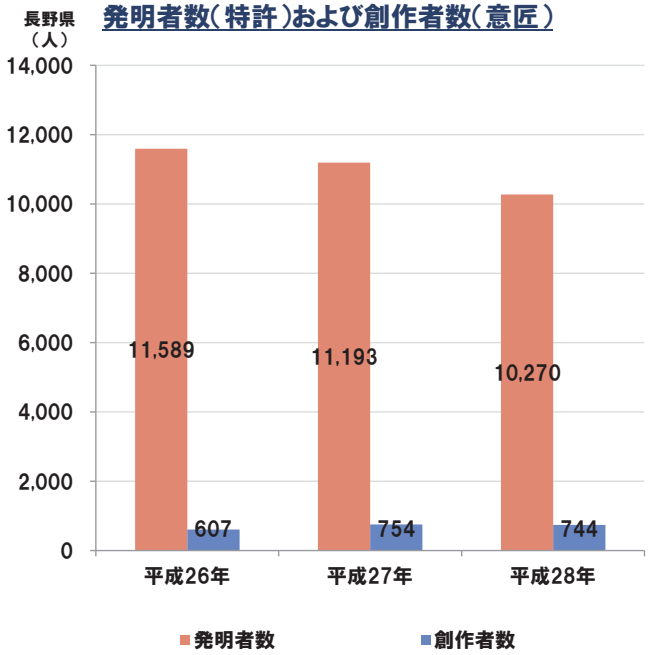

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	11,589	11,193	10,270	11
創作者数（意匠）	607	754	744	9

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 長野県では、地域団体商標を9件（11団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	市田柿	みなみ信州農業協同組合	長野県飯田市北方3852番地22
		下伊那園芸農業協同組合	長野県飯田市箕瀬町1丁目2454番地3
2	佐久鯉	佐久養殖漁業協同組合	長野県佐久市高柳388番地
3	信州サーモン	長野県養殖漁業協同組合	長野県長野市大字南長野南県町1041-3 新建新聞社第3ビル4F
		信州虹鱒養殖漁業協同組合	長野県安曇野市明科七貴5592番地20
		佐久養殖漁業協同組合	長野県佐久市高柳388番地
4	蓼科温泉	蓼科温泉旅館協同組合	長野県茅野市北山4035番地
5	信州鎌	信州打刃物工業協同組合	長野県上水内郡信濃町大字古間930番地の1
6	飯山仏壇	飯山仏壇事業協同組合	長野県飯山市大字飯山1436番地の1
7	木曽漆器	木曽漆器工業協同組合	長野県塩尻市大字木曽平沢字長瀬2272番地7
8	上田紬	上田紬織物協同組合	長野県上田市常田二丁目27番17号
9	駒ヶ根ソースかつ丼	駒ヶ根商工会議所	長野県駒ヶ根市上穂栄町3番1号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	市田柿	みなみ信州農業協同組合	長野県飯田市北方3852番地22
2	すんき	すんきブランド推進協議会	長野県木曽郡木曽町福島2757-1 長野県木曽地域振興局農政課内

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、3社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社オーイケ	建築・建設・土木	長野県東筑摩郡山形村54-1	オリジナル製品の開発に注力したコンクリート製品の製造・販売メーカーである。生活に欠かせない重要な製品を見えないところで支えながら進化するものづくりを行っている。機能を追求した形がデザインの権利化にもつながる製品は特許と意匠を取得している。積極的なライセンスによる知的創造サイクルの確立で右肩上がりの売上を実現している。
株式会社サイベックコーポレーション	金型・プレス加工・工業部品	長野県塩尻市広丘郷原南原1000-15	金型やプレス加工で鍛造と板金成形を組み合わせたオリジナルの工法を製造・開発をしている企業である。独自技術「超精密冷間鍛造順送プレス工法」の開発と新しい産業へのチャレンジに取り組んでいる。「知財戦略コンサルティング事業」による知財意識と事業活動へ貢献している。中期的計画「夢年表」への知的財産戦略を位置づけている。
株式会社サンメディカル技術研究所	医療機器・医療用具・介護用品	長野県諏訪市四賀2990	国内初の埋め込み型補助人工心臓「エヴァハート」を製造している医療機器開発ベンチャー企業である。産学連携による共同開発と支援施策の有効活用を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 長野県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、信州大学が最も高い。信州大学の研究開発費は、平成25年度から増加傾向にあり、平成27年度は2,543百万円であった。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
信州大学	平成23年	276	347,053	191	1,525,456	467	1,872,509
	平成24年	298	415,250	206	1,510,066	504	1,925,316
	平成25年	334	481,473	220	1,027,195	554	1,508,668
	平成26年	363	540,110	220	1,609,650	583	2,149,760
	平成27年	400	685,997	241	1,856,776	641	2,542,773
長野工業高等専門学校	平成23年	17	6,633	5	6,359	22	12,992
	平成24年	15	3,830	15	15,413	30	19,243
	平成25年	13	4,714	8	4,020	21	8,734
	平成26年	16	6,664	5	2,600	21	9,264
	平成27年	24	9,861	7	6,663	31	16,524
長野大学	平成23年	1	1,150	4	15,256	5	16,406
	平成24年	1		3	1,032	4	1,032
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	800	1	800
松本歯科大学	平成23年			4	5,560	4	5,560
	平成24年			3	880	3	880
	平成25年			3	3,419	3	3,419
	平成26年	1	1,500	4	2,071	5	3,571
	平成27年	6	9,806	5	2,556	11	12,362
松本大学	平成23年			9	6,310	9	6,310
	平成24年			14	9,174	14	9,174
	平成25年			22	14,345	22	14,345
	平成26年			37	58,876	37	58,876
	平成27年			25	31,646	25	31,646

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

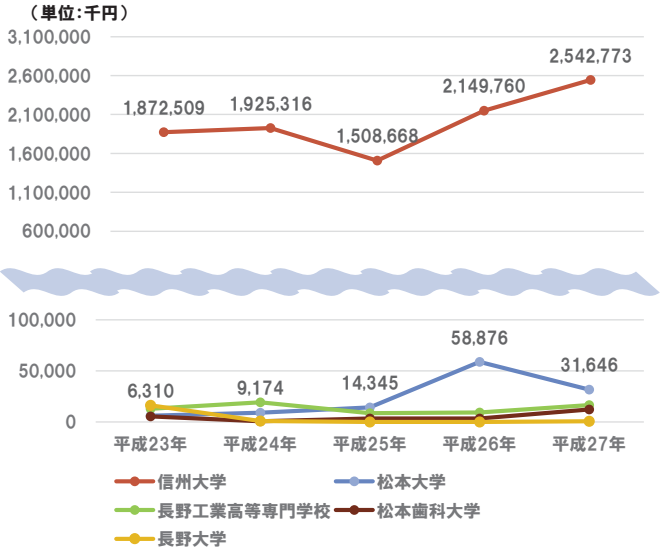

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 信州大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で22位である。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
信州大学	国立	大学	126	292	22,769	589	59	8
長野工業高等専門学校	国立	高専	4	0	0	34	4	0
松本歯科大学	私立	大学	1	17	2,517	14	9	11

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
信州大学	工学部 経済学部	工学部の3～4年生を対象として「特許実務概論」（2単位）という科目がある。研究成果で生まれる発明について、どう考え、対処するのかを教えている。 また、経済学部の特別講義として2年生以上を対象とした「知的財産法」という科目もある。各分野における知的財産セミナーを開催している。
長野工業高等専門学校	機械工学科	創造工学実習（4年）で、技術者に必要な知的財産権をについて学ぶ。
長野大学	企業情報学部	知的財産を活用した地域企業との商品化プロジェクトとして、富士通株式会社が開放する特許技術をもとに学生と地域にある中小企業とが協働で商品化・事業化を目指すプロジェクトを行う。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 長野県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

産業施策に連動した目標	本県では、平成24年3月に策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に基づき、「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」の次世代産業分野や拡大するアジア新興国市場等への展開を目指して様々な施策を展開している。今後はこれらの分野、市場を目指すにあたり、特許、意匠や商標などの知的財産権の利活用は重要な役割を担うものと考えられ、（独）日本貿易振興機構などとも連携し、県内中小企業を対象に、知財を切り口とした支援の充実を図る。 当該分野にかかる相談支援件数　10件
金融機関との連携	多くの中小企業を顧客に持つ地域金融機関との連携構築は、知財の利活用を推進する上で喫緊の課題である。金融機関への周知活動の展開や金融機関を対象にしたセミナーを開催すること等を通じて知財への理解を深めていただき、協力・連携を進めるとともに、中小企業に対し知財を切り口とした支援を実施する。 目標 （1）金融機関向けセミナー（講師派遣含む）の開催　6回 （2）連携支援件数　10件
知財活用	地域の知財活用事例を分野別等にまとめ事例集を作成し、相談・支援業務、セミナーや周知活動に活用する。
農・水産業分野	県内の高品質の農・水産物をブランド化し販路拡大することは、生産振興の重要課題である。 農・水産物をブランド化するには「商標」、「地域団体商標」、「地理的表示（GI）保護制度」などの知的財産権の活用が欠かせない。今までに、商標で「信州ひすいそば」や「信州黄金シャモ」等、「地域団体商標」で「信州サーモン」や「佐久鯉」等、「地理的表示（GI）保護制度」で「市田柿」や「すんき」が登録されブランド化が図られている。今後は、更に長野県ブランドの強化を図るため、育成者権と商標権を併せたブランド戦略を推進するとともに、県内の地域ブランドを保護する「地域団体商標」、「地理的表示（GI）保護制度」など知的財産の啓発・周知活動を積極的に展開する。 目標 （1）新品種について、登録商標を取得し、ブランド化を推進する。（30、31年で1件） （2）農水省、特許庁と連携し毎年農業関係者等を対象とした研修会を開催する。（1回／年）

出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

信州の地酒（日本酒、ワイン等）の普及促進	平成27年12月に制定した「信州の地酒普及促進・乾杯条例」に基づき、地域資源である地酒の一層の普及を促進することにより、元気で活力ある郷土の創造を図ることを目指している。このため、県内の地酒（日本酒、ワイン等）を製造する業者に対して、知財を効果的に活用してもらうべく、以下の新たな取組を行う。 目標 （1）日本酒における信州の杜氏が参加する勉強会への講師派遣　2回 （2）日本酒、ワイン業者へパンフレット、メール等を活用した啓発活動や個別訪問を実施
その他	特許庁等の協力を得て知財に関するセミナーを4回開催し、知財制度の普及・啓発を促進する。また、次代の地域・社会・産業界の経済活動を担う高校生、学生等を対象に、知財の意義、制度等について「出前講座」を6回実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 長野県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（長野市）	（一社）長野県発明協会内 長野市若里1-18-1	TEL026-228-5559 FAX026-228-2958	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口（岡谷市）	岡谷市長地片間町1-3-1	TEL0266-23-4170 FAX0266-23-4170	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	（一社）長野県発明協会	長野市若里1-18-1	TEL026-228-5559 FAX026-228-2958	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
4	（公財）長野県中小企業振興センター	長野市若里1-18-1	TEL026-227-5803 FAX026-227-6086	業種や業態を超えて総合的に新分野進出、起業（創業）、経営革新支援等を行うワンストップサービス機関として、長野県経済の活性化と雇用創出を担う。
5	長野県工業技術総合センター	長野市若里1-18-1	TEL026-268-0602 FAX026-291-6243	幅広い技術的ニーズに対応するため、総合力を発揮して、技術相談、依頼試験、施設利用、研究開発、人材育成等の技術支援業務を効果的に行う。
6	長野商工会議所	長野市七瀬中町276	TEL026-227-2428 FAX026-227-2758	経営指導員等が企業の経営に関する問題について、相談や指導を行う。
7	長野県商工会連合会	長野市中御所岡田131-10	TEL026-228-2131 FAX026-226-4996	中小企業者とくに小規模事業者のための経営全般にわたる無料相談を行う。
8	長野県中小企業団体中央会	長野市中御所岡田131-10	TEL026-228-1171 FAX026-228-1184	ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等のほか、革新的な販売方法やサービスの新事業創出に要する経費の一部補助等を実施する。

3. 支援機関

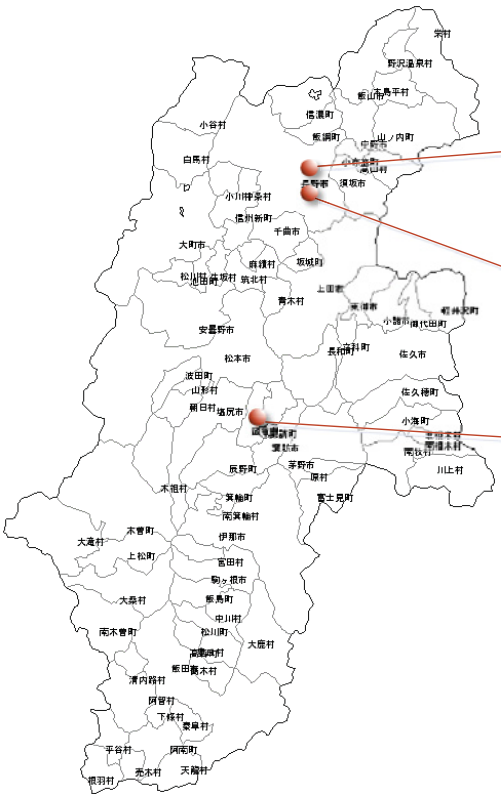

6.長野商工会議所

1.知財総合支援窓口(長野市)
3.(一社)長野県発明協会
4.(公財)長野県中小企業振興センター
5.長野県工業技術総合センター
7.長野県商工会連合会
8.長野県中小企業団体中央会

2.知財総合支援窓口(岡谷市)

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

静岡県における知財活動の概要

静岡県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 静岡県では、静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじのくにのグランドデザイン”」の後期アクションプランにおいて、特許や商標等の知的財産の積極的な活用として知的創造サイクルを確立するとしており、「静岡県知的財産創造・保護・活用指針」によって具体的な取組が示されている。

「静岡県知的財産創造・保護・活用指針（平成23年）」

指針	取組項目	県の具体的取組
知的財産の戦略的な創造・保護・活用	革新的な技術の創造	・研究開発支援の充実 ・異分野の企業間の技術交流の活性化 ・産学官連携の強化
	管理体制の整備促進	・知的財産に関する実務への支援 ・国等の権利化支援策に関する情報の一元的提供 ・外国出願に対する支援 ・知的人財バンク整備の検討
	知的財産の戦略的な活用の促進	・企業の知的財産戦略策定の支援 ・知的財産成功事例の積極的なPR ・TLOによる大学の研究成果の技術移転の促進 ・県有特許可の積極的な情報発信と活用
	知的財産の視点を活かした地域の振興	・地域団体商標制度の利用促進 ・「しずおか食セレクション」ブランド戦略の推進 ・地域産業のブランド力向上
知的財産を尊重する環境づくり	人材育成	・地域で活躍する専門人材の育成 ・創造性を育む科学技術教育の推進 ・知的財産に関するセミナー・研修会の開催 ・技術移転の専門人材育成
	推進体制の整備	・市町と連携した知的財産コーナーの整備 ・知的財産に関するワンストップ体制の整備 ・特許流通アドバイザーの配置

経済・産業政策の推進方針

静岡県総合計画「富国有徳の理想郷“ふじの国”のグランドデザイン」
基本計画（平成22年度-平成31年度）

同　後期アクションプラン
（平成26年度-平成29年度）

《「命」を守る危機管理体制の充実》
1「命」を守る危機管理

《徳のある人材の育成》
2-1「有徳の人」づくり
2-2「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

《豊かさの実現》
3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造
3-2「和」を尊重する暮らしの形成
3-3「安心」の健康福祉の実現

《自立の実現》
4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくり
4-2「安全」な生活と交通の確保
4-3 地域主権を拓く「行政経営」

静岡県総合計画

- 後期アクションプラン（平成26年度-平成29年度）の具体的取組の一つである「一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造」において、「特許や商標などの知的財産の積極的な活用」を促進し、知的創造サイクルを確立するとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、静岡県の比率は全国平均に近い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が輸送用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

静岡県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	3,730	7
	登録	2,169	
実用新案	出願	138	9
	登録	138	
意匠	出願	475	9
	登録	425	
商標	出願	1,598	10
	登録	1,218	
国際出願（特許）		561	7
国際出願（商標）		24	10

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

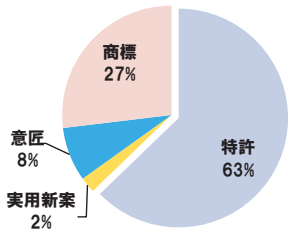

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

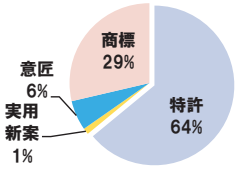

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	輸送用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	1,443	1	4	25	13	11
実用新案	6	4	4	2	15	7
意匠	135	1	6	2	35	17
商標	66	4	5	101	1	10

※1　県内順位：静岡県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における静岡県内企業の内出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	15,915	8
創作者数（意匠）	1,289	7

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許・商標ともに増加傾向にある。他方、特許と商標の登録件数は平成27年に減少したものの、平成28年に増加に転じている。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

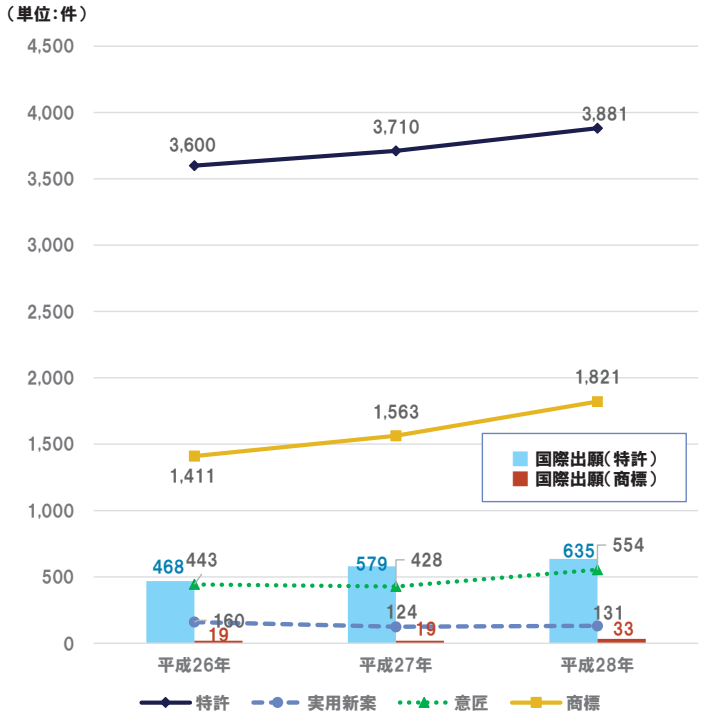

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

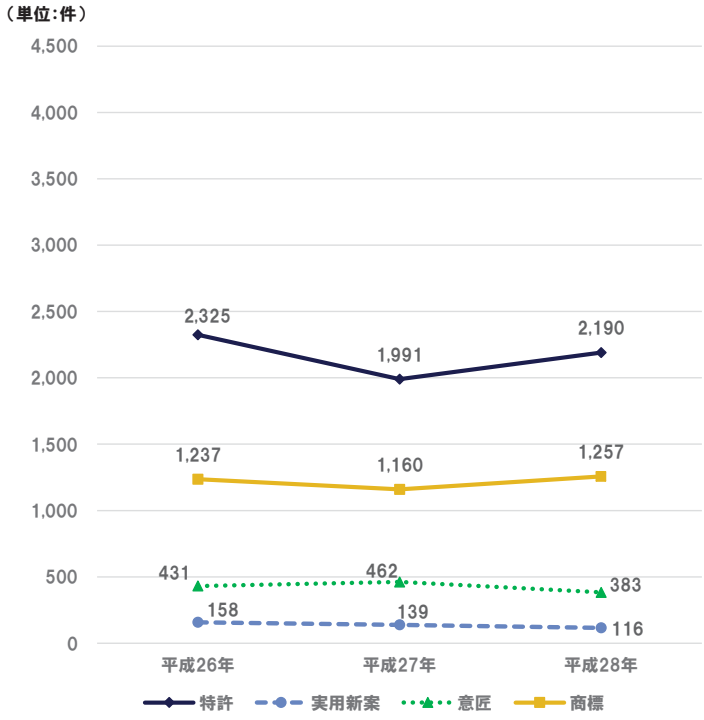

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は23件で、出願件数は38件（全国7位）である。
- 登録種別では、「熱海温泉」等の温泉、「焼津鰹節」「掛川茶」等の水産物や農作物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「三島馬鈴薯」、「田子の浦しらす」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
23	38	7

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	熱海温泉	温泉
2	伊豆長岡温泉	温泉
3	伊東温泉	温泉
4	稲取キンメ	水産食品
5	駿河湾桜えび	水産食品
6	遠州織物	織物
7	遠州灘天然とらふぐ	サービス
8	みしまコロッケ	サービス
9	掛川牛	食肉
10	掛川茶	茶
11	川根茶	茶

	登録名称	種別
12	静岡茶	茶
13	東山茶	茶
14	駿河漆器	工芸品
15	丹那牛乳	牛乳
16	沼津ひもの	加工食品
17	焼津鰹節	加工食品
18	由比桜えび	加工食品
19	三方原馬鈴薯	野菜
20	三島馬鈴薯	野菜
21	三ヶ日みかん	果実

※注　駿河漆器は3件登録されている。

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	三島馬鈴薯、MISHIMA BAREISHO	野菜類 馬鈴しょ
2	田子の浦しらす（タゴノウラシラス）	魚類 しらす

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

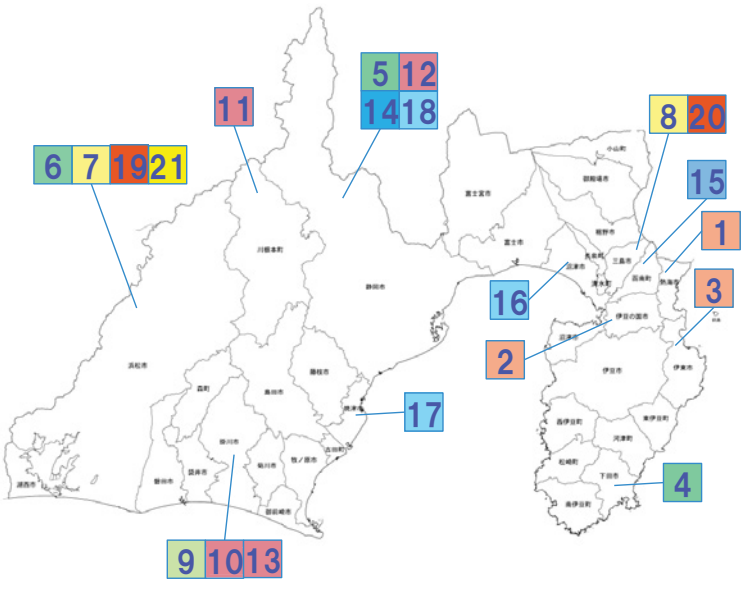

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、緩やかに増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,713名、全国第10位である。

静岡県における弁理士登録人数の推移

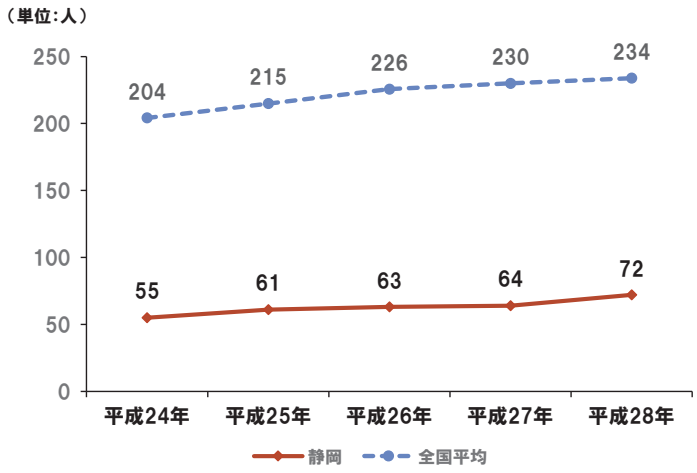

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
54	663	996	1,713	10

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 静岡県の知的財産関連事業は、県、（一社）静岡県発明協会、（公財）静岡県産業振興財団等が中心となって展開している。同協会は、知財総合支援窓口運営業務を請け負うとともに、県からの受託事業として特許流通アドバイザーを設置し、同財団は大手企業等の開放特許と中小企業とのマッチング支援等を行っている。

知的財産事業の実施体制

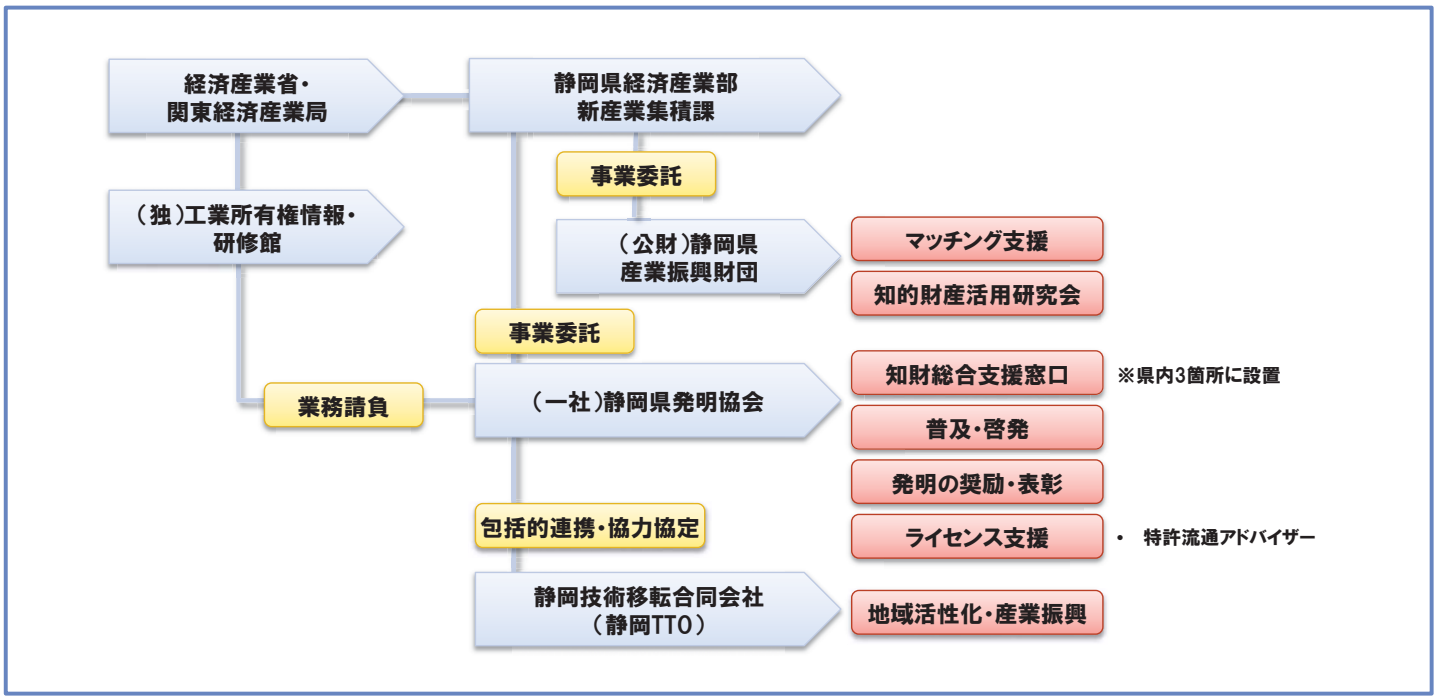

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **静岡県では、知的財産流通促進事業として、企業や大学の特許流通の促進のため、技術シーズ発表会や大手企業等との知的財産マッチング等を行っている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産流通促進事業**
企業の知的財産の流通（特許流通アドバイザーによる、開放特許の掘り起こし、技術移転活動支援）や県内大学の大学保有技術活用（技術シーズ発表会）を促進している。
具体的には、「大手企業等知的財産マッチング」（平成26年～）を年2回以上実施している。現在、製品化1件、試作段階の案件数件のマッチング実績がある。また、「知的財産活用研究会」を開催している（平成28年～）。

これまでの主な支援事例

1. **清照由苑（抹茶のブランド化）**
百年以上守り続けてきた茶畑で育てた、手摘みの茶葉を石臼でひいた抹茶を商品化した。知財総合支援窓口が支援し、知的財産専門家を活用して、ブランド戦略として事業所名「清照由苑」及び商品名「白拍子」を商標登録した。

2. **株式会社いちまる（米ペースト製造装置）**
静岡大学が開発した「米ペースト」を製造するための装置を開発した。知財総合支援窓口で知的財産の活用についてアドバイスするとともに、専門家が特許出願を、特許流通アドバイザーが特許実施許諾を支援した。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工関連の知的財産事業予算は、「知的財産流通促進事業」の11,000千円。内容は企業の知的財産の流通促進や県内大学の保有技術活用促進である。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 富士宮市：知的財産支援事業として、知的財産相談窓口を設け先行技術・商標調査・知的財産について経費助成や相談の受付を行うほか、高校生に対する知的財産教育の実施、セミナー開催、知的財産権の取得に関する費用補助、川崎モデル知的財産交流事業を行っている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は平成27年度、平成28年度ともに6位である。**
- **外国出願補助金は、平成27年度から平成28年度にかけて減少し、採択件数は6件である。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、増加しており平成28年度は249人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

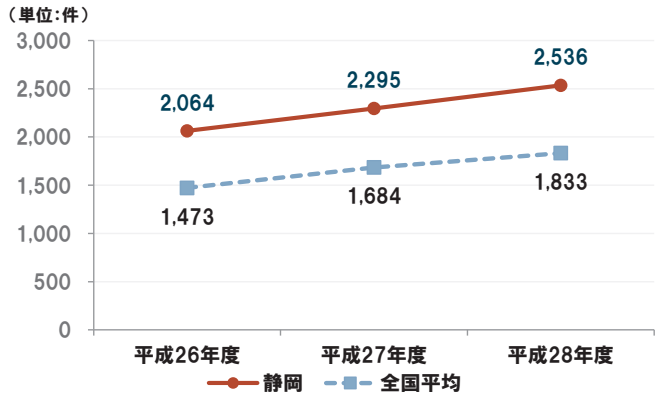

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	6	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	1	2
冒認対策	0	0	1
合計	3	7	6

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
8	6	6

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
163	157	249

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が24.7%と最も多く、次いで製造業20.7%、建設業18.4%となっている。

業種別企業数

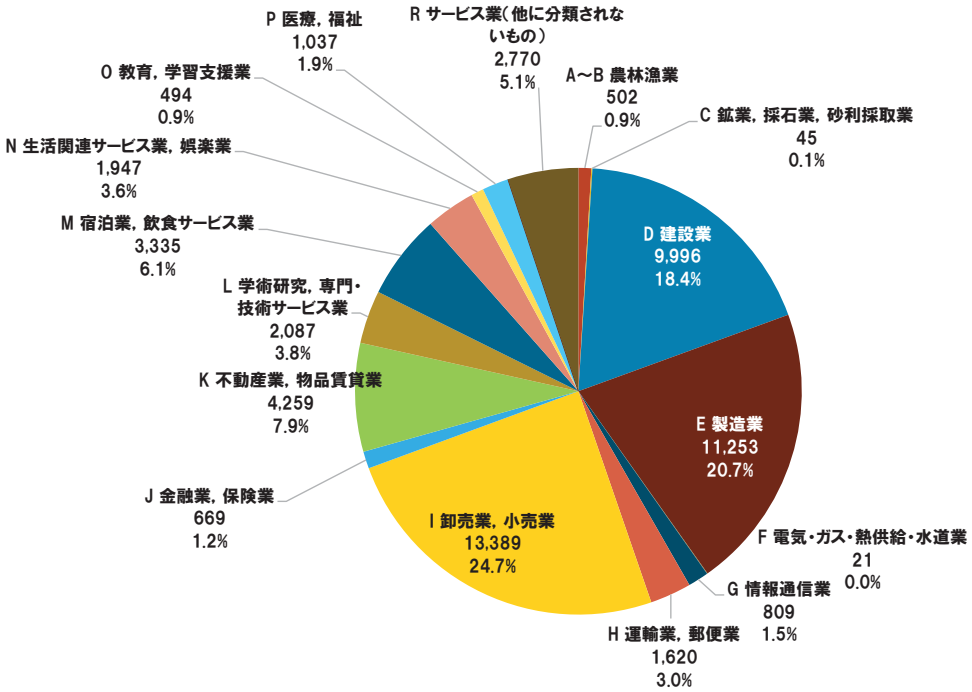

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位でも特許は4位、商標は5位と高い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	4,224,897	2	1,118	2	1443.0	4	66.3	5
電気機械器具製造業	2,051,248	2	581	5	334.0	9	11.7	14
化学工業	1,517,950	7	183	9	124.0	11	74.3	8
飲料・たばこ・飼料製造業	1,199,411	1	542	1	2.0	14	56.0	6
食料品製造業	1,179,124	9	1,211	4	25.3	11	100.7	10
パルプ・紙・紙加工品製造業	764,247	1	491	3	57.3	4	21.0	5
生産用機械器具製造業	720,444	7	1,066	5	126.3	14	25.3	10
プラスチック製品製造業	579,348	6	685	4	40.7	10	11.7	11
非鉄金属製造業	570,569	6	118	6	22.7	8	1.5	18
金属製品製造業	526,957	8	1,090	8	66.3	8	13.3	14
情報通信機械器具製造業	523,308	7	53	10	36.0	13	14.3	7
その他の製造業	285,703	3	363	5	593.7	2	98.3	5
はん用機械器具製造業	279,603	11	278	7	22.0	18	3.0	23
業務用機械器具製造業	254,416	10	143	11	148.3	12	13.7	12
鉄鋼業	233,124	17	148	9	2.7	17	2.0	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	227,203	29	141	8	215.3	10	8.0	11
ゴム製品製造業	208,924	4	103	6	1.0	19	2.0	15
窯業・土石製品製造業	177,654	15	237	15	13.7	16	4.5	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	172,754	1	284	3	2.7	9	1.7	26
印刷・同関連業	152,091	9	315	10			8.0	7
繊維工業	95,074	12	290	19	9.0	12	12.0	17
家具・装備品製造業	75,035	8	283	5	14.7	7	19.7	6
石油製品・石炭製品製造業	27,326	19	33	8				
なめし革・同製品・毛皮製造業	4,314	17	21	13	2.0	6	1.0	18

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① アツミ電氣株式会社

大学発ベンチャーが知的財産の強みを活かし事業化。ライセンスビジネスの確立を模索しながら、地域へ貢献

1 基本情報

- 所在地：静岡県浜松市北区新都田4-2-2
- 設　立：1974年4月（創業：1949年4月）
- 資本金：97.6百万円
- 従業員：119名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 1978年に温度変化で人を検知する熱線センサを特許技術の開発により日本で初めて国産化し、以降も屋外用を含む各種センサや出入管理、映像監視等の各種セキュリティ機器及びシステムの自社開発、提供に取り組んできた。
- 「製品開発」から「特許出願」への流れによって品質の基礎を確立することで、セキュリティビジネスが拡大、多様化する中でもセキュリティの総合専門メーカーとして競争力を維持している。

＜各種センサー＞

＜コントローラー＞

3 性能や品質へのこだわりから特許等の出願へ

- 顧客の個別ニーズに対して自社単独でシステム提供から運用支援までのトータルサポートを行っている。
- ユーザーの幅広いニーズに対応しうる高性能・高品質な製品開発を実現するために、日頃の製品開発の現場におけるさまざまな調査、検査、試験等において知的財産を強く意識しており、その成果である特許等が同社の信用力向上に貢献してきた。

4 会社の成長」及び「他社との差別化」の柱として知的財産を活用

- 経営層の知的財産に対する高い意識を基盤に、創業・成長期は知的財産権の取得を重要な経営戦略として積極的に展開し、自社技術の確立や優位性の確保を実現することで、市場におけるリーディングカンパニーとしての地位を固めてきた。
- 企業の新規参入や低価格製品投入により競争が激化した現在の市場においても、知的財産戦略によって他社との違いを明確にすることで他社による模倣や権利化を排除している。知的財産戦略は、客観的な信用力を高める意味でも、今後とも同社の成長を左右する「柱」である。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① アツミ電氣株式会社

5 社員への知的財産教育の積極的な実施

- 開発のスキル向上を重要課題として位置づけ、弁理士による知的財産セミナーを開催し、知的財産権への理解や出願の重要性について意識の向上を図っている。
- 特許等の知的財産に対する取り組みは社内に根づいているものの、今後はさらに体制を整備することで、特許をより身近に感じ積極的に出願すること、先行調査の徹底により発想力を高めて製品開発に取り組むことで出願に繋げていく等、知的財産を上手に活用し自社製品の開発や開発スキルの向上に繋げる仕掛けが重要となると考えている。

6 経営の先行指標として特許を活用

- 知的財産戦略を基盤に成長発展を遂げた同社にとっては、特許は自社製品力の指標であり、自社の活性化状況を示す重要なモノサシである。自社が開発した技術を確実に守り、他社との差別化を容易にするためにも、開発プロセスにおいて知的財産権の出願を強く意識することで、自社の技術開発力と対外的な技術信用力を向上させ、会社のブランド力を高めていく。

7 海外への出願に際し地方公共団体の補助金を利用

- 製品をEU、オーストラリア、中国、東南アジア、南アフリカ等に展開するにあたり、屋外のビームセンサの意匠出願の際に浜松市の海外特許等出願支援事業費補助金を利用した。

＜浜松市のショールーム＞

写真提供：アツミ電氣株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成26年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

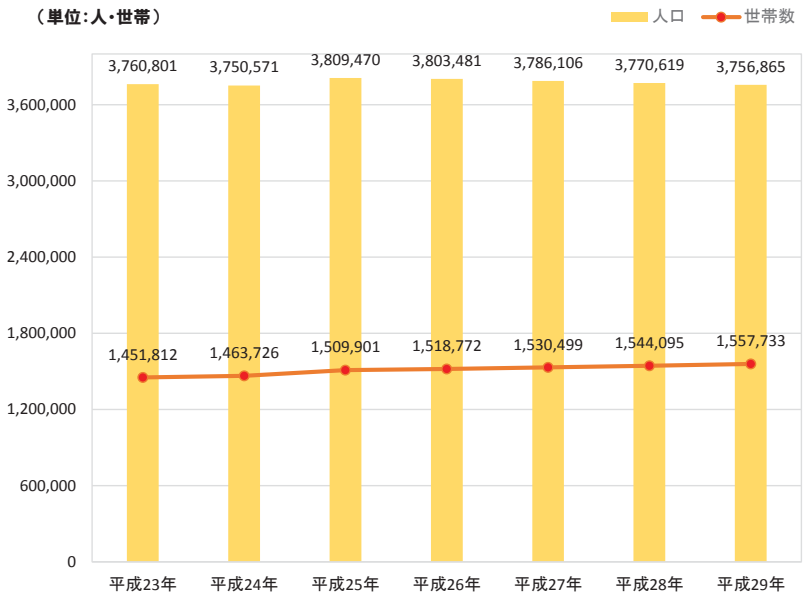

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,857,844	1,902,957	3,760,801	1,451,812
平成24年	1,852,360	1,898,211	3,750,571	1,463,726
平成25年	1,879,425	1,930,045	3,809,470	1,509,901
平成26年	1,876,932	1,926,549	3,803,481	1,518,772
平成27年	1,868,542	1,917,564	3,786,106	1,530,499
平成28年	1,861,080	1,909,539	3,770,619	1,544,095
平成29年	1,855,174	1,901,691	3,756,865	1,557,733

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、建設業が多い。

業種別企業数の推移

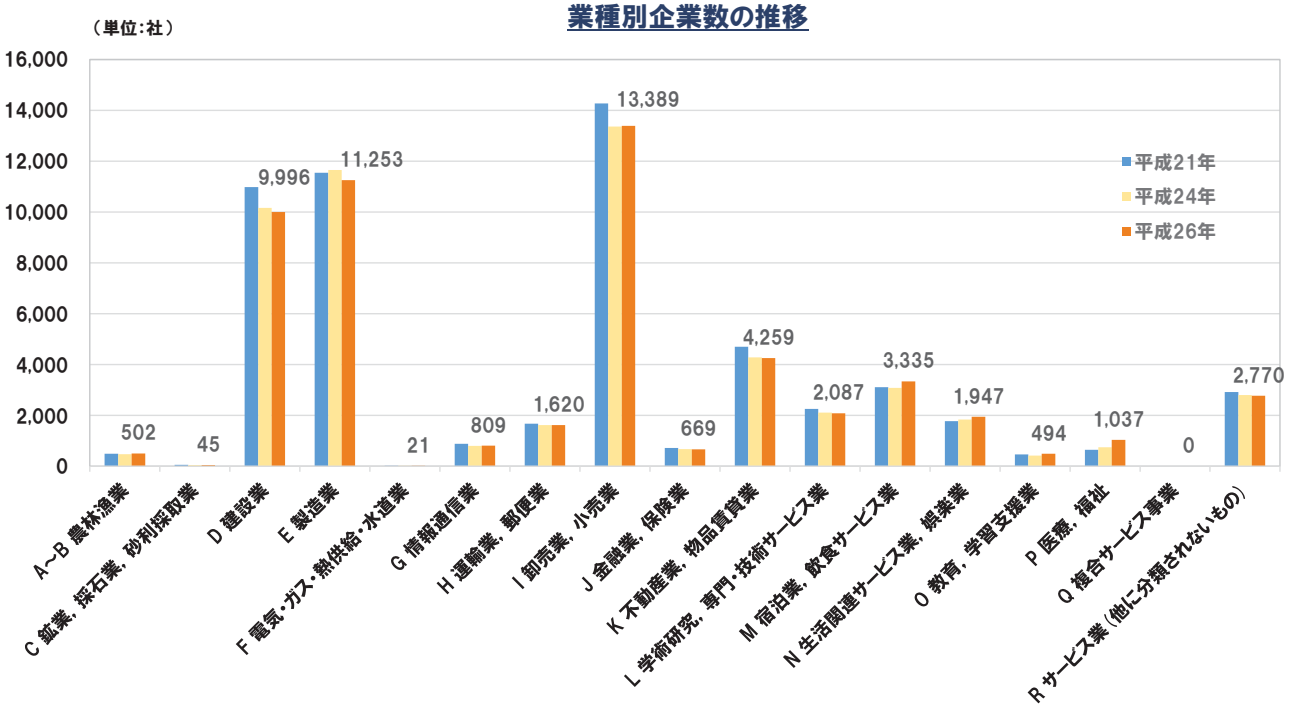

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に490所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	178,399	1,736,157	178,889	1,739,632
1～4人	107,591	231,125	107,619	226,273
5～9人	34,277	224,208	33,853	221,497
10～29人	26,442	426,557	27,116	437,055
30～49人	4,613	173,857	4,802	180,484
50～99人	3,057	208,303	3,122	212,654
100～299人	1,537	240,734	1,521	237,618
300人以上	350	231,373	336	224,051
出向・派遣従業者のみ	532	－	520	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

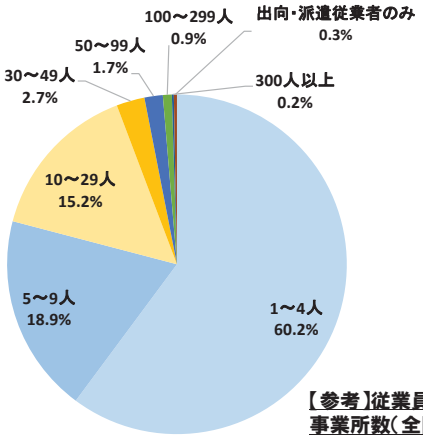

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

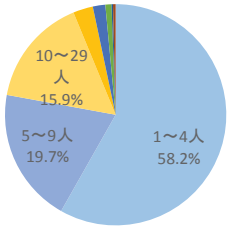

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業,小売業が多い。

業種別売上高

（単位：百万円）

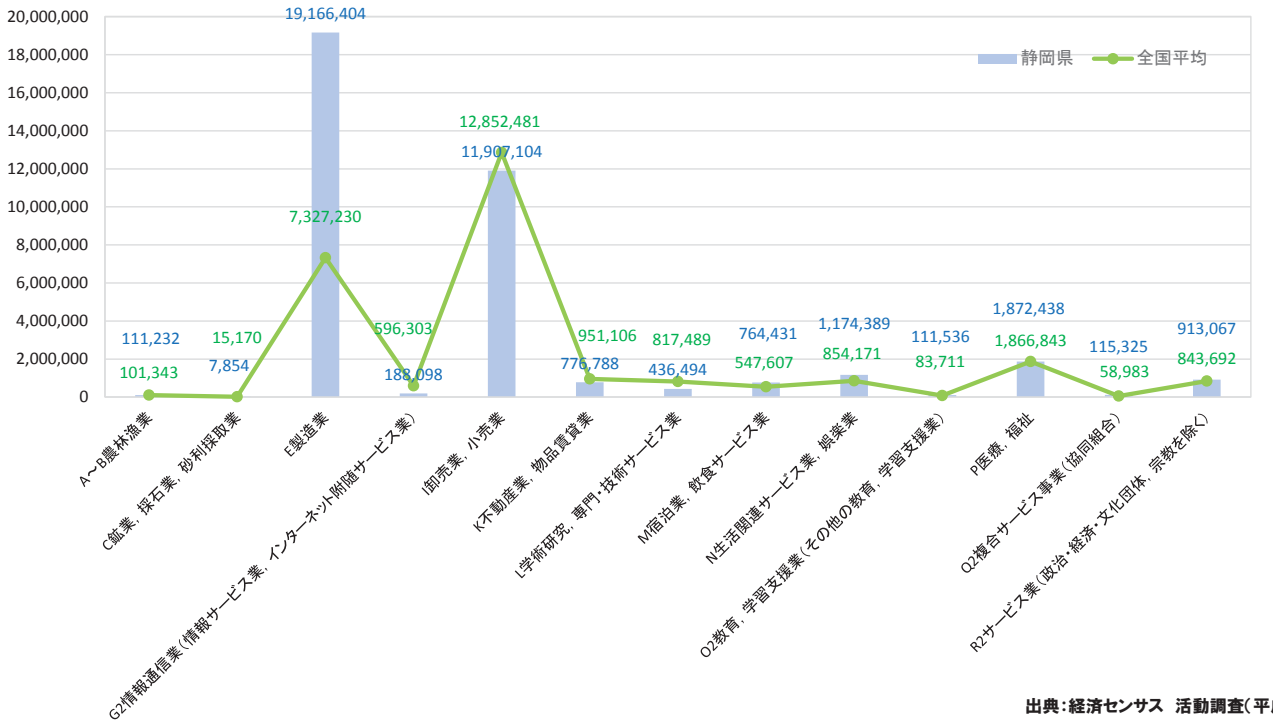

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年降増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電気機械器具製造業」であり、ともに全国順位は2位である。
- 事業所数は「食料品製造業」が1,211所と最も多く、全国順位では「飲料・たばこ・飼料製造業」が1位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

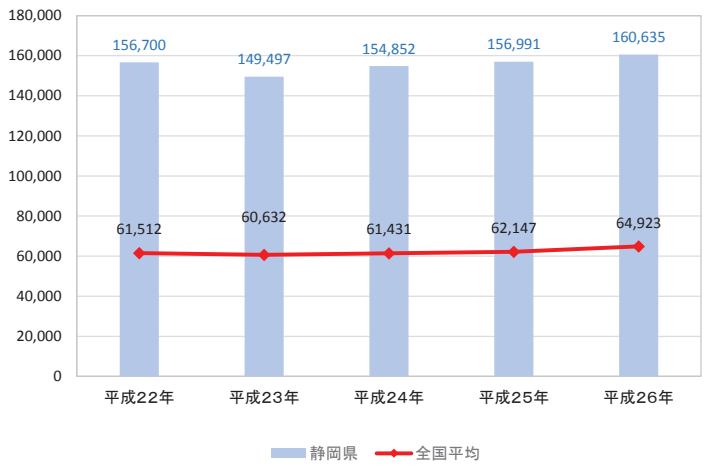

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	4,224,897	2	1,118	2
電気機械器具製造業	2,051,248	2	581	5
化学工業	1,517,950	7	183	9
飲料・たばこ・飼料製造業	1,199,411	1	542	1
食料品製造業	1,179,124	9	1,211	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	764,247	1	491	3
生産用機械器具製造業	720,444	7	1,066	5
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	579,348	6	685	4
非鉄金属製造業	570,569	6	118	6
金属製品製造業	526,957	8	1,090	8
情報通信機械器具製造業	523,308	7	53	10
その他の製造業	285,703	3	363	5
はん用機械器具製造業	279,603	11	278	7
業務用機械器具製造業	254,416	10	143	11
鉄鋼業	233,124	17	148	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	227,203	29	141	8
ゴム製品製造業	208,924	4	103	6
窯業・土石製品製造業	177,654	15	237	15
木材・木製品製造業（家具を除く）	172,754	1	284	3
印刷・同関連業	152,091	9	315	10
繊維工業	95,074	12	290	19
家具・装備品製造業	75,035	8	283	5
石油製品・石炭製品製造業	27,326	19	33	8
なめし革・同製品・毛皮製造業	4,314	17	21	13

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約15.4兆円である。増加率は平成26年度に全国を大きく下回っている。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

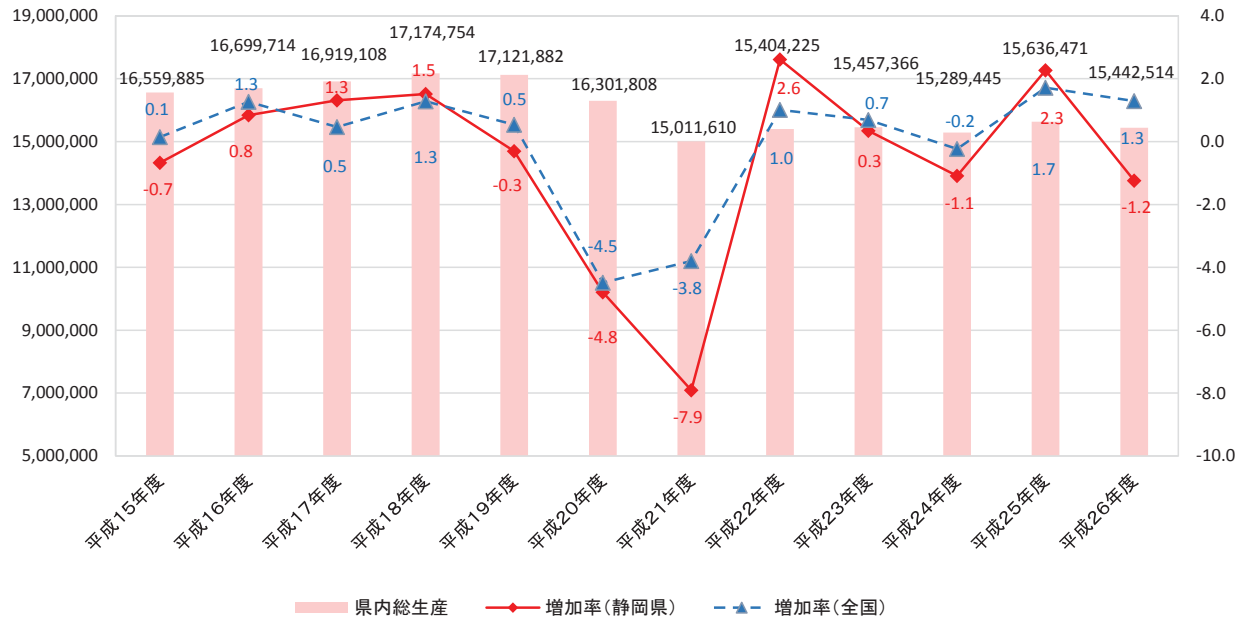

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約17,217億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約11,590億円、医療・福祉が約5,778億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

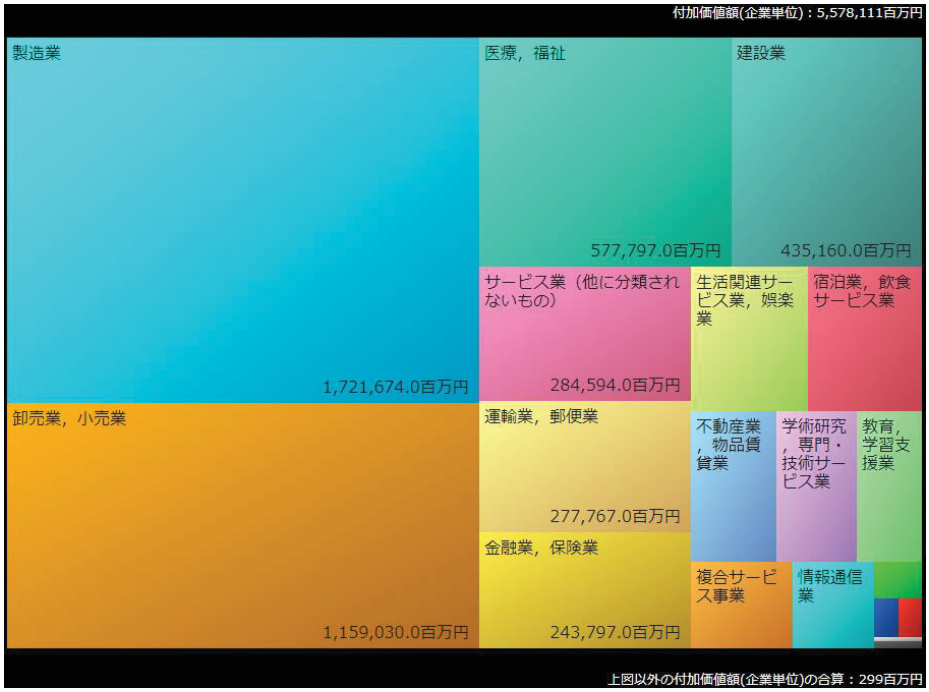

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「その他の製造業」が高く、労働生産性は、「非鉄金属製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	466,061	90,672	3.46	0.91	1443.0	4	66.3	5
電気機械器具製造業	133,225	30,589	1.65	0.79	334.0	9	11.7	14
化学工業	74,590	7,951	0.48	0.82	124.0	11	74.3	8
飲料・たばこ・飼料製造業	51,743	13,202	1.76	0.51	2.0	14	56.0	6
食料品製造業	139,383	37,170	1.14	0.91	25.3	11	100.7	10
パルプ・紙・紙加工品製造業	79,399	17,183	2.48	0.81	57.3	4	21.0	5
生産用機械器具製造業	126,312	29,933	1.42	0.71	126.3	14	25.3	10
プラスチック製品製造業	66,124	19,185	1.16	0.68	40.7	10	11.7	11
非鉄金属製造業	62,494	5,493	2.21	1.56	22.7	8	1.5	18
金属製品製造業	106,992	27,035	1.28	0.83	66.3	8	13.3	14
情報通信機械器具製造業	31,901	4,030	0.47	1.15	36.0	13	14.3	7
その他の製造業	104,368	21,909	4.11	1.21	593.7	2	98.3	5
はん用機械器具製造業	40,467	9,163	0.76	0.74	22.0	18	3.0	23
業務用機械器具製造業	22,860	5,772	0.42	0.54	148.3	12	13.7	12
鉄鋼業	25,819	4,676	0.67	0.90	2.7	17	2.0	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	53,361	8,303	1.05	1.37	215.3	10	8.0	11
ゴム製品製造業	17,300	4,332	0.84	0.71	1.0	19	2.0	15
窯業・土石製品製造業	16,418	5,189	0.41	0.57	13.7	16	4.5	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	17,292	5,141	1.65	0.92	2.7	9	1.7	26
印刷・同関連業	34,771	9,770	0.79	0.80			8.0	7
繊維工業	19,894	6,889	0.54	0.84	9.0	12	12.0	17
家具・装備品製造業	26,989	8,096	1.94	0.90	14.7	7	19.7	6
石油製品・石炭製品製造業	1,810	265	0.13	0.30				
なめし革・同製品・毛皮製造業	921	351	0.32	0.82	2.0	6	1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。他県と比較して、第2次産業の割合が非常に高い。
- 分配（所得）では、雇用者所得、その他所得のいずれもわずかではあるが地域外に流出しており、全体で流出超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額について地域外に流出しており、その他支出が地域外から流入していることから、全体では流入超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

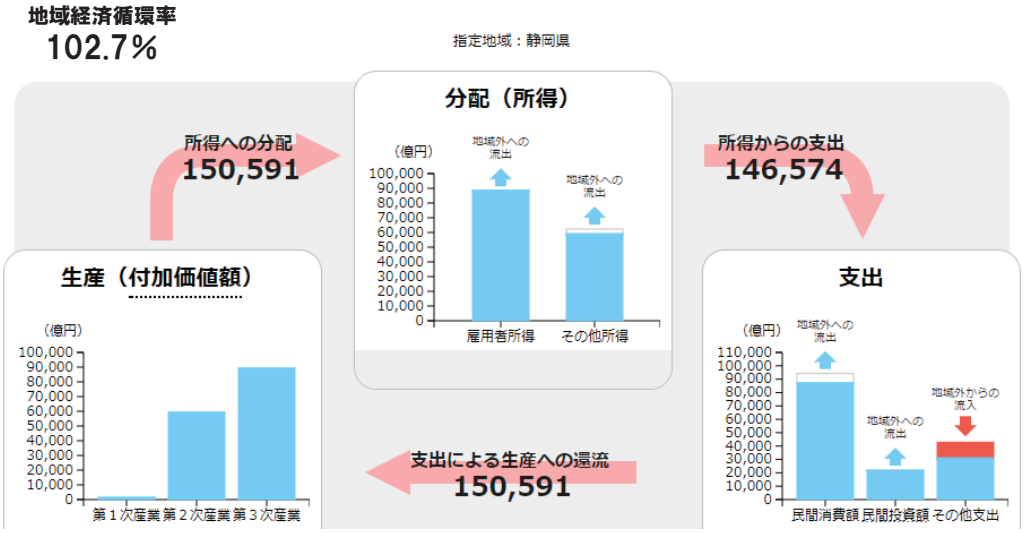

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）、「健全経営力」（実質債務償還年数）（運転資金月商倍率）が高い。他方、「伸びる力」（売上増加率）（設備投資）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

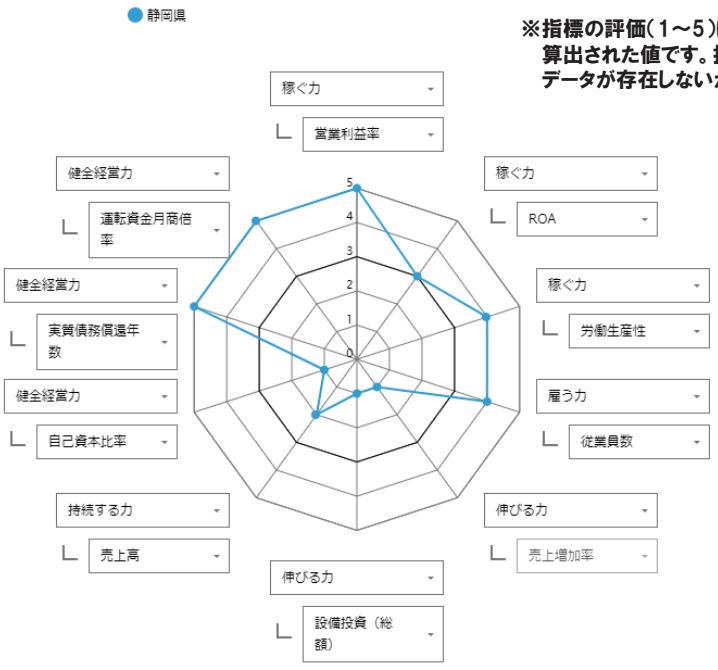

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「輸送用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	1,443.0	輸送用機械器具製造業	1	100.7	食料品製造業
2	593.7	その他の製造業	2	98.3	その他の製造業
3	334.0	電気機械器具製造業	3	74.3	化学工業
4	215.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	66.3	輸送用機械器具製造業
5	148.3	業務用機械器具製造業	5	56.0	飲料・たばこ・飼料製造業
6	126.3	生産用機械器具製造業	6	52.3	飲食料品小売業
7	124.0	化学工業	7	51.3	飲食料品卸売業
8	66.3	金属製品製造業	8	41.3	その他の卸売業
9	64.3	学校教育（大学等）	9	31.0	総合工事業
10	57.3	パルプ・紙・紙加工品製造業	10	29.3	情報サービス業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 静岡県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は年々増加し、平成27年に15,000人を超えた。創作者数（意匠）は平成27年に減少したものの、平成28年には増加に転じた。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

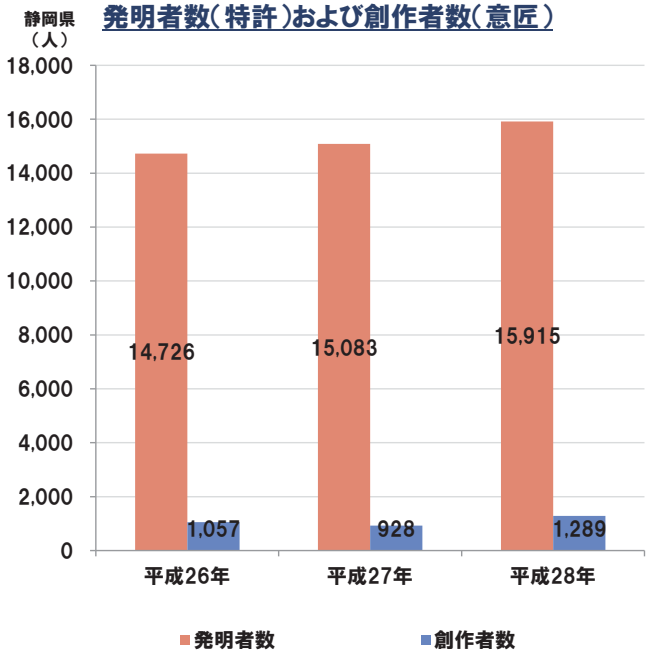

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	14,726	15,083	15,915	8
創作者数（意匠）	1,057	928	1,289	7

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 静岡県では、地域団体商標を23件（31団体）取得している。地理的表示（GI）は2件（2団体）である。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	熱海温泉	熱海温泉ホテル旅館協同組合	静岡県熱海市田原本町9番1号
2	伊豆長岡温泉	伊豆長岡温泉旅館協同組合	静岡県伊豆の国市古奈255
3	伊東温泉	伊東温泉旅館ホテル協同組合	静岡県伊東市中央町13番28号
4	稲取キンメ	伊豆漁業協同組合	静岡県下田市外ヶ岡11番
5	駿河湾桜えび	蒲原桜海老商業協同組合	静岡県静岡市清水区蒲原新田二丁目11番5号
		由比桜海老商工業協同組合	静岡県静岡市清水区由比今宿1072番地の3
		大井川港桜海老商業協同組合	静岡県焼津市飯渕1960番地
6	遠州織物	遠州織物工業協同組合	静岡県浜松市中区山下町1番地2
		天龍社織物工業協同組合	静岡県磐田市福田中島226番地4
		浜松織物協同組合	静岡県浜松市東伊場2丁目7番1号
		浜松広巾織物産元協同組合	静岡県浜松市東伊場2丁目7番1号
7	遠州灘天然とらふぐ	遠州灘ふぐ調理用加工協同組合	静岡県浜松市西区舘山寺町2003番地の2
8	みしまコロッケ	三島商工会議所	静岡県三島市一番町2-29
9	掛川牛	掛川市農業協同組合	静岡県掛川市弥生町234番地
10	掛川茶	掛川茶商協同組合	静岡県掛川市下俣南2-25-7
		掛川市農業協同組合	静岡県掛川市弥生町234番地
		遠州夢咲農業協同組合	静岡県菊川市下平川6265番地
11	川根茶	川根茶業協同組合	静岡県榛原郡川根本町下長尾269番地の1
12	静岡茶	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
		静岡県茶商工業協同組合	静岡県静岡市葵区北番町81番地
13	東山茶	富士東製茶農業協同組合	静岡県掛川市東山730番地
14	駿河漆器	静岡漆器工業協同組合	静岡県静岡市葵区幸町10番地の6

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
15	丹那牛乳	函南東部農業協同組合	静岡県田方郡函南町丹那367番地 の4
16	沼津ひもの	沼津魚仲買商協同組合	静岡県沼津市蛇松町32番地の3
		静浦ひもの協同組合	静岡県沼津市獅子浜243番地の1
17	焼津鰹節	焼津鰹節水産加工業協同組合	静岡県焼津市焼津5丁目16番16号
18	由比桜えび	由比港漁業協同組合	静岡県静岡市清水区由比今宿字浜 1068番地の2
		由比桜海老商工業協同組合	静岡県静岡市清水区由比今宿 1072番地の3
19	三方原馬鈴薯	とびあ浜松農業協同組合	静岡県浜松市東区有玉南町1975番地
		静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8番1号
		三方原開拓農業協同組合	静岡県浜松市北区三幸町78の5
		静岡県開拓農業協同組合連合会	静岡県静岡市葵区栄町4静岡栄町ビル12階）
20	三島馬鈴薯	三島函南農業協同組合	静岡県三島市谷田141番地の1
21	三ヶ日みかん	三ヶ日町農業協同組合	静岡県浜松市北区三ヶ日町三ヶ日885番地

※注 駿河漆器は3件登録されている。
出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	三島馬鈴薯、MISHIMA BAREISHO	三島函南農業協同組合	静岡県三島市谷田字城の内141-1
2	田子の浦しらす（タゴノウラシラス）	田子の浦漁業協同組合	静岡県富士市前田字新田866－6

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29）

企業名	表彰概要
該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
アクアインテック株式会社	建築・建設・土木	静岡県掛川市伊達方1162-1	既存インフラの維持・向上に寄与する技術を提供し、安全・安心な市民生活に貢献している企業である。海外の管きょ更生技術の導入をきっかけに、国内風土に合わせた新たな工法を開発している。開発技術の万全な品質管理体制の構築とライセンシーネットワークで普及活動を行っている。知財管理体制の整備と支援策を積極的に活用している。
国本工業株式会社	金型・プレス加工・工業部品	静岡県浜松市東区貴平町330	主に自動車用エンジン部品や排気部品に関わるパイプ素材を使用した自動車部品などの開発や設計、製造を行っている企業である。独自の特殊加工技術と世界初の「チューブフォーミングシステム」を開発している。技術に応じた特許権の取得とノウハウ管理、特徴的なデザインは意匠権で保護するなどの戦略も行っている。次世代人材育成のためのロードマップ（10年育成計画）の実施に取り組んでいる。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、静岡大学と浜松医科大学が多い。静岡大学は、平成24年度から微増しており、平成27年度は818百万円であった。浜松医科大学も平成24年度から増加傾向にあり、平成27年度は675百万円であった。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
静岡大学	平成23年	194	183,035	119	958,824	313	1,141,859
	平成24年	199	191,782	99	506,194	298	697,976
	平成25年	187	215,287	86	589,361	273	804,648
	平成26年	197	248,525	77	526,844	274	775,369
	平成27年	201	282,657	88	535,411	289	818,068
浜松医科大学	平成23年	43	60,653	74	484,978	117	545,631
	平成24年	39	46,078	70	350,965	109	397,043
	平成25年	40	48,665	68	416,337	108	465,002
	平成26年	43	50,402	70	501,288	113	551,690
	平成27年	53	42,241	127	632,796	180	675,037
沼津工業高等専門学校	平成23年	36	15,690	5	4,142	41	19,832
	平成24年	34	17,145	4	2,437	38	19,582
	平成25年	39	29,771			39	29,771
	平成26年	23	17,965			23	17,965
	平成27年	38	9,757	2	9,600	40	19,357
静岡県立大学	平成23年	50	79,110	47	170,998	97	250,108
	平成24年	61	91,101	36	120,040	97	211,141
	平成25年	55	95,402	28	93,914	83	189,316
	平成26年	53	101,287	41	115,241	94	216,528
	平成27年	55	117,623	65	202,243	120	319,866
静岡文化芸術大学	平成23年	1	500	3	2,880	4	3,380
	平成24年	1	500	1	800	2	1,300
	平成25年	2	850			2	850
	平成26年	2	1,100	1	1,202	3	2,302
	平成27年	6	4,237	4	3,528	10	7,765
常葉大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	1	200			1	200
	平成26年						
	平成27年	2	200	18	30,518	20	30,718

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
静岡理工科大学	平成23年	6	18,428	9	24,612	15	43,040
	平成24年	11	30,559	4	117,985	15	148,544
	平成25年	17	26,153	11	126,472	28	152,625
	平成26年	14	26,636	15	83,846	29	110,482
	平成27年	22	38,618	11	77,129	33	115,747
聖隷クリストファー大学	平成23年			3	4,200	3	4,200
	平成24年			1	601	1	601
	平成25年			1	999	1	999
	平成26年			1	771	1	771
	平成27年			3	7,056	3	7,056
静岡産業大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			3	463	3	463
	平成26年			6	2,950	6	2,950
	平成27年			6	1,808	6	1,808
静岡英和学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	200	1	200
	平成26年	7	3,670			7	3,670
	平成27年			2	2,000	2	2,000
浜松学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	320	1	320
光産業創成大学院大学	平成23年	15	150,937	3	4,800	18	155,737
	平成24年	13	82,088	7	15,715	20	97,803
	平成25年	13	71,177	3	10,595	16	81,772
	平成26年	11	86,746	2	4,600	13	91,346
	平成27年	15	84,263	2	4,540	17	88,803

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

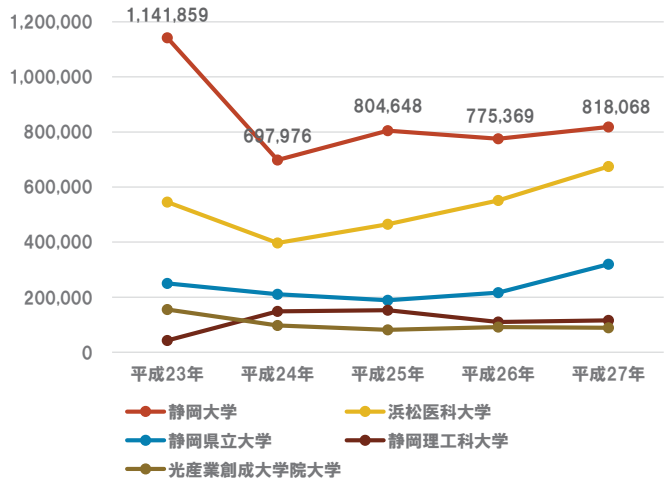

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 静岡大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で37位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
静岡大学	国立	大学	74	141	10,709	440	105	131
浜松医科大学	国立	大学	20	10	29,180	107	8	9
沼津工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0
静岡県立大学	公立	大学	14	8	1,391	46	8	7
静岡文化芸術大学	公立	大学	0	2	0	2	1	0
静岡理工科大学	私立	大学	2	0	0	1	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
静岡大学	法学部 情報学部 大学院	法学部の科目として「知的財産法」があり、情報学部の選択科目として「知的財産論」がある。また、知的財産についてのインターンシップ「知的財産実践」があり、事前学習ののち、県内企業での就業体験を通して企業の知的財産管理を学ぶ。 これら以外に、工学専攻科においても共通科目として「知的財産論」という科目がある。
静岡県立大学	全学部	全学部共通として、「知的財産管理入門」（１単位）という知的財産管理で必要とされる基礎知識及び基礎技能の学習を目的とした科目がある。
常葉大学	法学部	法学部3年次に、法律専門職に必要な専門知識を幅広く学び社会に対する視野を広げるための、専門科目に「知的財産法」がある。
静岡産業大学	経営学部	経営学部の学生が大手企業の知財を活用した中小企業向けの新規ビジネスを創生するために、大学生の自由な発想によるビジネスプランを全国的に競い合う「知財活用学生アイデアプレゼン大会」に参加している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

◆静岡大学における知財を実践で学ぶためのインターンシップ

- 静岡大学では、3年生を対象として、インターンシップを利用して、企業の知的財産の現場を体験することにより、知的財産に係る実務能力の向上を図ることを目的とした科目が整備されている。

項目	概要	
クラス・対象学年・単位数	情工・3年・2単位	
授業の目標	本科目は、浜松市周辺企業でのインターンシップを通じ、企業の知財管理・知財戦略に触れることで、知財の保護と活用の重要性について理解を深め、知的財産に係る実務能力の向上を図ることを目的とする。	
学習内容	本科目は、静岡県、浜松信用金庫等との連携により、各学部の専門に依存しない多岐にわたる技術分野において、知的財産業務に特化した受入プログラムに基づき、浜松市周辺企業でインターンシップを行う。 学習内容は、事前演習、実習（インターンシップ）、事後報告の段階を経る。 事前演習では、知的財産全般の基本事項を理解し、実習に必要な特許調査技術を習得する。 実習では、事前に習得した特許調査技術を基に企業の知財部署での調査業務に携わる。 実習終了後は、実習期間中の知財業務全般を振り返り、レポートの作成、全体報告会における発表を行う。	
授業計画	◆事前演習（7回） 学習テーマ ・知的財産制度の概要 ・特許書類の読み方 ・特別許可情報の重要性、調査方法の学習 ・J-PlatPatを用いた国内特許の検索方法 ・Espacenet等を用いた外国特許の検索方法 ・特許情報の活用方法 ・開放特許を用いた発明内容の学習	◆実習（インターンシップ） 大学の夏季休業期間内（8月～9月）で企業での就業体験 ◆事後報告 実習終了後～10月上旬までの1日、実習の振り返りを行うとともに、レポート作成や報告会での発表の仕方を学ぶ。 10月中旬～下旬までの1日で全体報告会を行う。

出典：静岡大学 シラバス

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 静岡県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

農業・食関連産業に係る相談・支援件数	静岡県では、農業・食関連産業等で新たな価値を生み出すために、産業分野や学術分野などが互いの技術やアイデアを持ち寄り、製品開発等を行う「アグリ・オープンイノベーション（AOI）プロジェクト」の拠点となる「AOI-PARC」を、平成29年８月にオープンした。 静岡県知財総合支援窓口では、県の政策に歩調を合わせ、農業者、関係団体・機関等からの相談を積極的に受け入れ、支援を行う。 平成28年度の農業関係の相談件数は83件であったが、これを220件とすることを目標として関係方面にも働きかける。
知財総合支援窓口	静岡県知財総合支援窓口では、常設3箇所の窓口の他、県内各地にて実施しているイベント、（成果）発表会、展示会などにおいて、外部相談窓口を開設して相談業務を行ってきたが、新規の相談など新たな支援先を掘り起こすためにも、自治体及び商工会・商工会議所と連携し、28年度の開催場所4箇所、開催回数9回を、開催場所7箇所、開催回数30回に増やすことを目標とする。
金融機関との連携	地場産業等を支える中小企業や知財をビジネスに活用できる可能性のある企業に対して、地域金融機関と連携し、知財を切り口とした支援を実施する。 これまでも静岡県知財総合支援窓口では金融機関との連携に努めてきたところである。様々な各種機関との連携を進める中、28年度の本窓口の金融機関との連携は61件の実績であるが、これを140件まで増やすことを目標とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 静岡県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（静岡市）	（一社）静岡県発明協会内 静岡市葵区追手町44-1	TEL054-251-6000 FAX054-254-7663	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口（沼津市）	（一社）静岡県発明協会沼津支所内 沼津市大手町1-1-3	TEL055-963-1055 FAX055-963-1055	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	知財総合支援窓口（浜松市）	（一社）静岡県発明協会浜松支所内 浜松市中区東伊場2-7-1	TEL053-489-8111 FAX053-450-2100	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
4	（一社）静岡県発明協会	静岡市葵区追手町44-1	TEL054-254-7575 FAX054-254-7663	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
5	（公財）静岡県産業振興財団	静岡市葵区追手町44-1	TEL054-273-4434 FAX054-251-3024	新規開業や独立創業、経営革新、経営基盤の強化等の支援及び企業の研究開発を促進するため産学官連携による支援を行っている。
6	（公財）浜松地域イノベーション推進機構	浜松市中区東伊場2-7-1	TEL053-489-8111 FAX053-450-2100	啓発、特許・商標等の調査、知財に関する各種相談、講演会や人材育成講習の開催、大学の技術移転機関との連携等を支援している。
7	静岡県商工会連合会	静岡市葵区追手町44-1	TEL054-255-8080	中小企業、とりわけ小規模企業の経営改善のため、各種の講習会や相談会の開催や、融資、税金、経理、労働などのご相談に、県の認定を受けた経営指導員等が対応している。
8	静岡県中小企業団体中央会	静岡市葵区追手町44-1	TEL053-453-2195 FAX053-453-2198	ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等のほか、革新的な販売方法やサービスの新事業創出に要する経費の一部補助等を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	(一社)静岡県商工会議所連合会	静岡市葵区黒金町20-8	TEL054-252-8161 FAX054-252-6610	各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（静岡県）

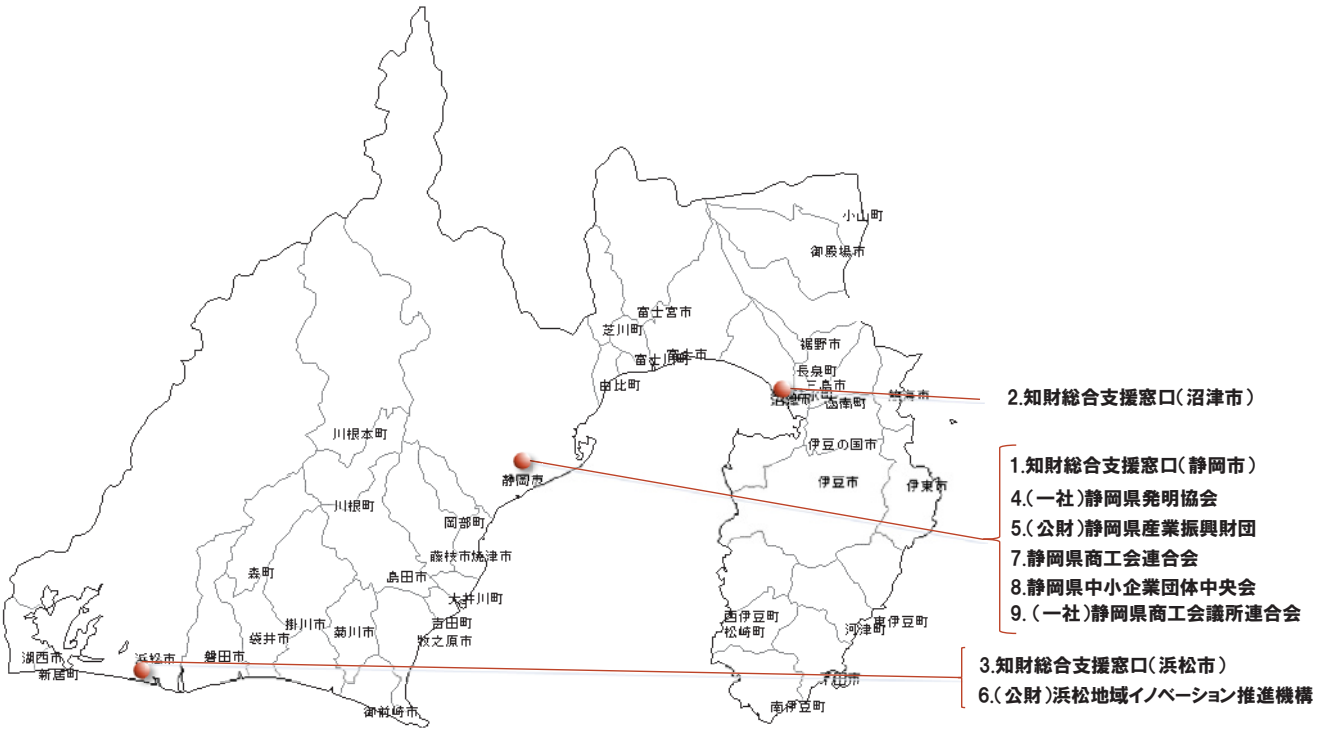

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

愛知県における知財活動の概要

愛知県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 愛知県では「あいちビジョン2020」（平成26年3月）、「あいち産業労働ビジョン2016-2020」（平成28年度-平成32年度）の方向性に沿って「あいち科学技術・知的財産アクションプラン」（平成28年度-平成32年度）が策定され、それにもとづいて知的財産に関する具体的な取組が展開されている。

「あいち科学技術・知的財産アクションプラン（平成28年度-平成32年度）」

基本方針	具体的な方策	
イノベーションを創出する基盤づくり	「知の拠点あいち」を始め、地域の研究開発支援拠点の整備・機能強化	
	産学行政による研究開発拠点の集積促進	
	研究開発型ベンチャー・中小企業等の創出・育成支援	
産学等の協働・連携を推進する仕組みづくり	研究推進・支援団体の機能強化、研究交流・連携活動の推進	
	「知の拠点あいち」を核とした、産学行政による研究開発や中小企業等の製品開発の推進	
	特区制度等の活用による実証研究開発環境の整備	
	知的財産ビジネスマッチングなどのオープンイノベーションの促進	
重点分野における研究開発・社会実装の推進	次世代成長分野における研究プロジェクトの推進	
	中小企業等における異分野連携の取組や先端技術活用の支援による製品競争力の強化	
知的経営によるモノづくり力の強化	知的財産経営による中小企業力の強化	グローバル展開支援
	オープンイノベーションの促進	
知的財産を活用した地域力の強化	地域資源の発掘・活用・発信	新たな価値創造に対する支援
	海外における知的財産保護	
知を生み、育て、活かす人材・地域づくり	次代を担う科学技術・知財活用人材の育成支援	高度なモノづくりに向けた人材の育成支援
	中小企業の人材ニーズに応じた人材育成支援	知的財産を大切にする気運の醸成
	知的財産教育、モノづくり教育の充実	

経済・産業政策の推進方針

あいち産業労働ビジョン

- 8つの柱のうち「施策の柱4：研究開発機能・立地環境の整備」において「知財経営による中小・小規模企業のものづくり強化」、「施策の柱5：グローバル展開への支援」において、「中小・小規模企業の海外特許出願支援などを通した海外における知財保護の支援」等の知的財産に関連した取組が示されている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、愛知県は全国と比較して特許の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が輸送用機械器具製造業、商標が化学工業である。

愛知県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	28,912	3
	登録	17,425	
実用新案	出願	292	4
	登録	282	
意匠	出願	1,536	4
	登録	1,361	
商標	出願	4,733	4
	登録	3,654	
国際出願（特許）		2,836	3
国際出願（商標）		107	3

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

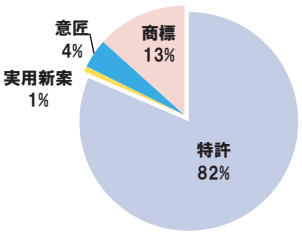

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

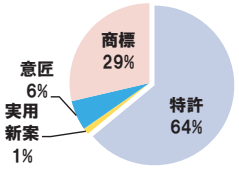

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	輸送用機械器具製造業			化学工業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	11,318	1	1	238	13	9
実用新案	7	9	3	3	25	5
意匠	276	1	2	23	15	6
商標	129	9	2	374	1	3

※1　県内順位：愛知県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における愛知県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	70,098	2
創作者数（意匠）	3,202	3

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は特許、商標ともに平成27年から平成28年にかけて増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

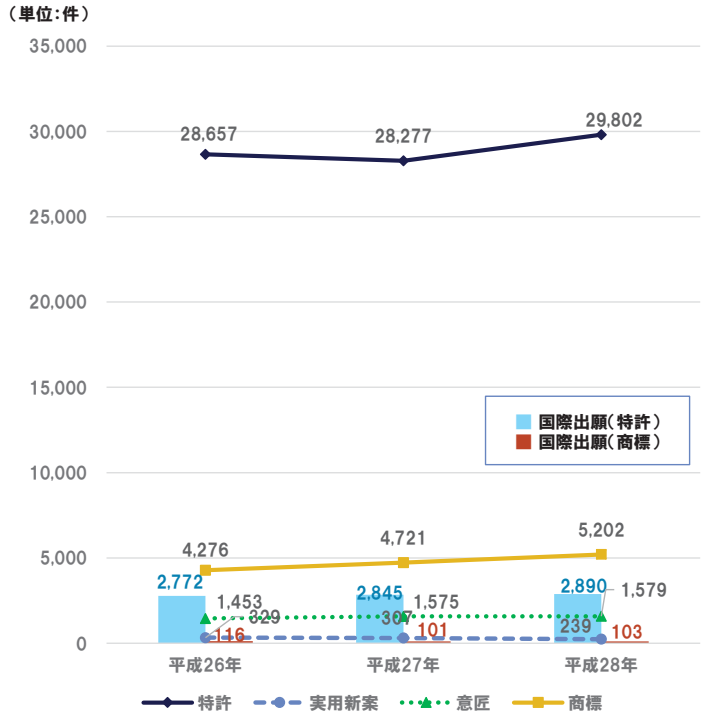

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

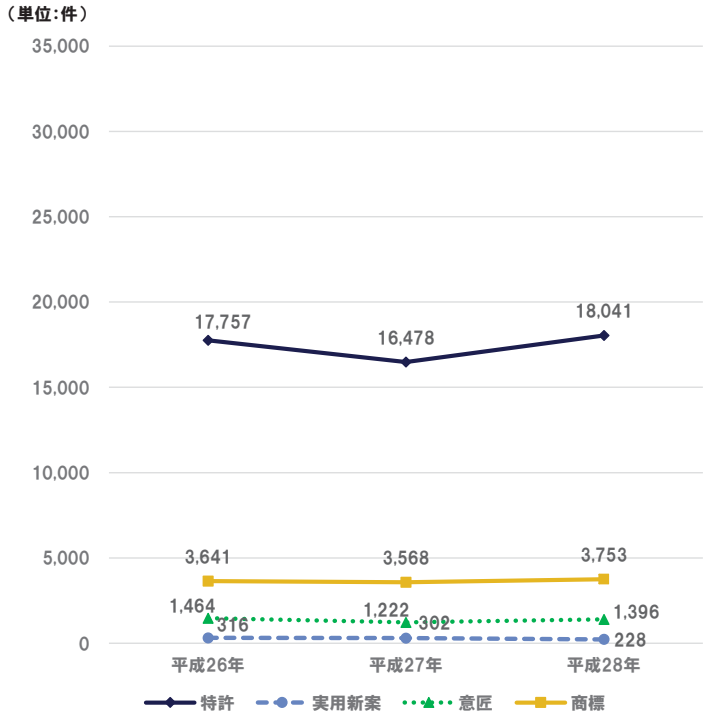

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は17件で、出願件数は37件（全国8位）である。
- 登録種別では、「三州瓦」「常滑焼」「有松鳴海絞」等の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「西尾の抹茶」、「八丁味噌」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
17	37	8

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	蒲郡みかん	果実
2	祖父江ぎんなん	果実
3	西尾の抹茶	茶
4	一色産うなぎ	水産食品
5	豊橋うなぎ	水産食品
6	常滑焼	工芸品
7	豊橋筆	工芸品
8	瀬戸焼	工芸品
9	尾張七宝	工芸品
10	有松鳴海絞	織物
11	三河木綿	織物
12	名古屋仏壇	仏壇
13	三河仏壇	仏壇
14	三州瓦	瓦
15	一宮モーニング	サービス
16	豊川いなり寿司	サービス
17	豊橋カレーうどん	サービス

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

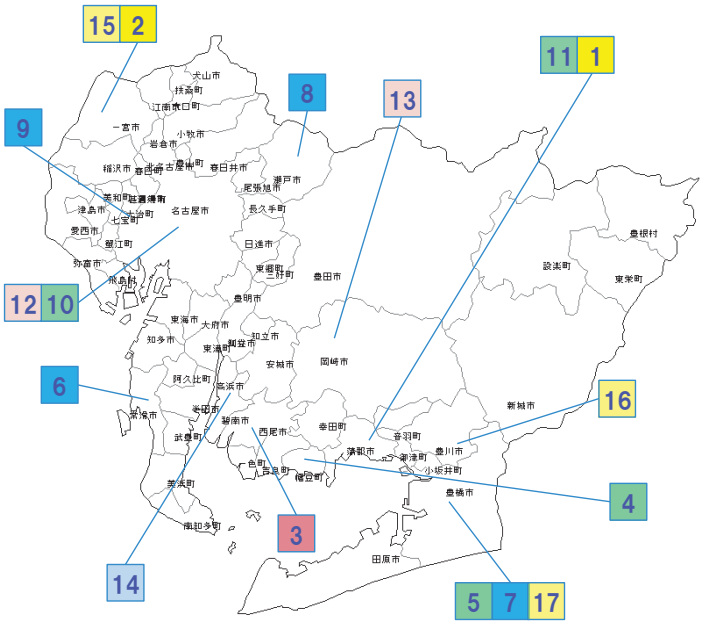

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	西尾の抹茶	酒類以外の飲料等類
2	八丁味噌	調味料及びスープ類

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で3,982名、全国第6位である。

愛知県における弁理士登録人数の推移

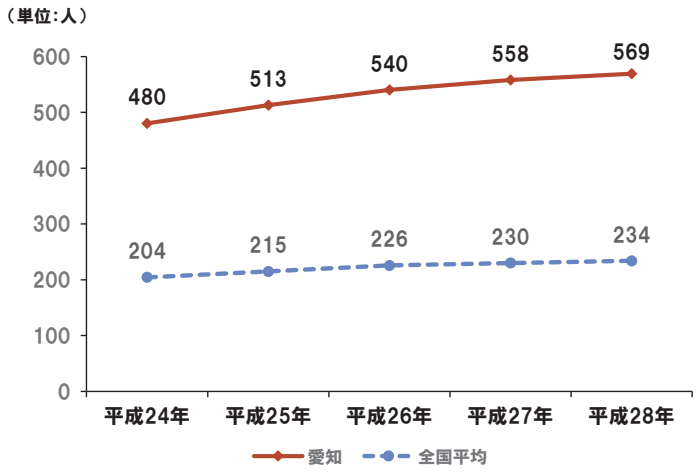

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
8	4	2	14

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
82	1,315	2,585	3,982	6

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 愛知県の知的財産関連事業は、県と（公財）あいち産業振興機構を中心に、（一社）愛知県発明協会や日本弁理士会東海支部等が連携して実施している。同機構は知財総合支援窓口、知的財産専門家派遣、外国出願支援等を担当し、発明協会は、知財総合支援窓口等を担当している。

知的財産事業の実施体制

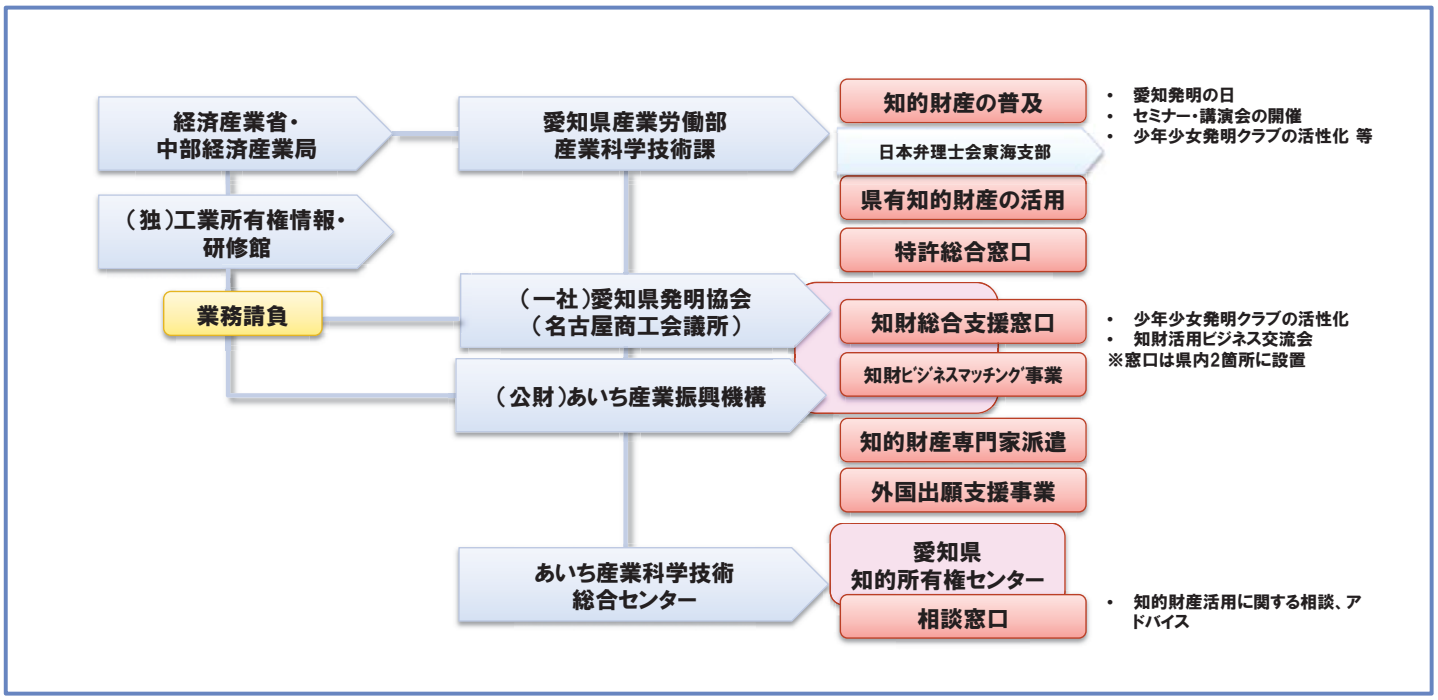

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **愛知県では、県試験研究結果の特許等の一元管理や移転促進を図るとともに、知的財産の普及や経営への活用等を目的とした研修やセミナー等を開催している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知財経営推進事業（事業費：218千円）**
   「知財経営」を中小企業者等に広く普及するための講演会・個別相談会を開催する。
2. **地域知財力・海外展開支援事業（事業費：115千円）**
   県内企業や市町村・地域団体等の知的財産力を強化し、地域の総合力を高めることを目的に、海外展開における模倣品被害や特許権侵害、冒認出願等への対応について講習会を開催する。
3. **知的所有権センター事業（事業費：575千円）**
   「知の拠点あいち」に設置された知的所有権センターの特許流通コーディネーターにより、中小企業の特許流通、知的財産管理に関する相談支援や、県有知的財産の活用を促進するため、企業へのマッチングを行う。
4. **県研究機関知的財産創出推進事業（事業費：4,032千円）**
   県有特許の利用率向上に向けて、県試験研究機関の特許等を一元的に管理し、知的財産の創出促進、管理の効率化、民間企業への移転促進・円滑化を図る。
5. **出張発明クラブ開催事業（事業費：1,490千円）**
   クラブ未設置地域等の小・中学生を対象に、出張発明クラブを開催し、発明クラブの周知を図るとともに、次代を担う子どもたちの科学技術に対する興味・関心の醸成を図る。

知的財産関連予算

- 産業科学技術課としての知的財産関連予算は22.3百万円程度である。内訳は、県研究機関知的財産創出推進やオープンイノベーション促進など独自事業で計9.6百万円、愛知の発明の日普及や発明クラブ活性化支援の人材関連で計2.3百万円。知的財産関連としては今年度、第6回国際ユニバーサルデザイン会議in名古屋開催の負担金10.2百万円を計上した。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 愛知県内では、独自の知的財産関連補助金を持つ自治体が多い（春日井市、小牧市、瀬戸市、田原市、知多市、豊川市、豊橋市、扶桑町、みよし市、大口町等※平成27年度時点）。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「あいち科学技術・知的財産アクションプラン」～

「知財ビジネスマッチング事業」による金融機関、大学等と連携した中小企業活性化（新製品開発）の促進

1 概要

◆実施体制
（公財）あいち産業振興機構、愛知県、名古屋市、名古屋商工会議所、愛知県発明協会の5者が連携した取組。

◆目的
大企業の開放特許を活用した中小企業の新製品開発等の支援によって地域活性化を図る。

◆事業費
特許庁中小企業知的財産支援力強化事業を活用している。

2 平成27年度事業内容

『普及・啓発』

- 初年度は地域中小企業の新製品開発等を支援する取組として、セミナーと個別相談会を3回実施（600人参加）し、約30件が個別面談まで進んだ。このうち1件が今年度、同機構の補助金「中小企業応援ファンド」（地域資源を活用して事業を展開する企業向け）を受けて試作品を開発している。

よろず支援拠点及び金融機関の仲立ちにより、マーケティング分野で地元の大生生が協力。PR方法等についてアドバイスしている。

3 平成28年度事業内容

『金融機関と連携した地域企業掘り起こし』

- 地域の中小企業をよく知る金融機関職員に知財ビジネスマッチング支援人材として活動してもらう取組を実施した。
- 具体的には、昨年4月に県内金融機関に打診したところA銀行とB信金、C信金の3社が手を上げた。各行員向けに勉強会等を行い、それを受けての紹介案件が少しずつ出始めている。A銀行を筆頭に中小企業を紹介してもらい、ニーズの掘り起こしやシーズの提案等を行った上で大企業と個別に面談する機会を提供した。紹介いただいた企業には金融機関や関係機関、コーディネーター等が訪問してニーズを深耕し、開放特許の活用だけでなくよろず支援拠点などの相談窓口と連携し、中小企業支援の一環として実施している。

大手電機メーカーとコネクションを持ち、当該企業のシーズを地元企業へ紹介したり、開放特許を活用した文系学生によるビジネスアイデア大会を開催するなど、知的財産を活用したB信金の自立的活動にもつながった。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は3位で推移している。
- 外国出願補助金は、平成26年度以降、増加しており平成28年度の採択件数は46件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成28年度は563人である。

知財総合支援窓口における相談件数

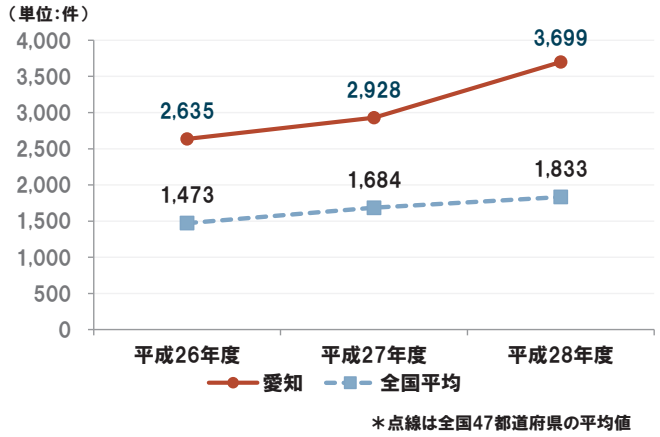

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	33	28	30
実用新案	0	1	0
意匠	4	1	2
商標	13	7	13
冒認対策	1	0	1
合計	51	37	46

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
3	3	3

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
480	614	563

出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が24.7％と最も多く、次いで製造業21.2％、建設業16.3％となっている。

業種別企業数

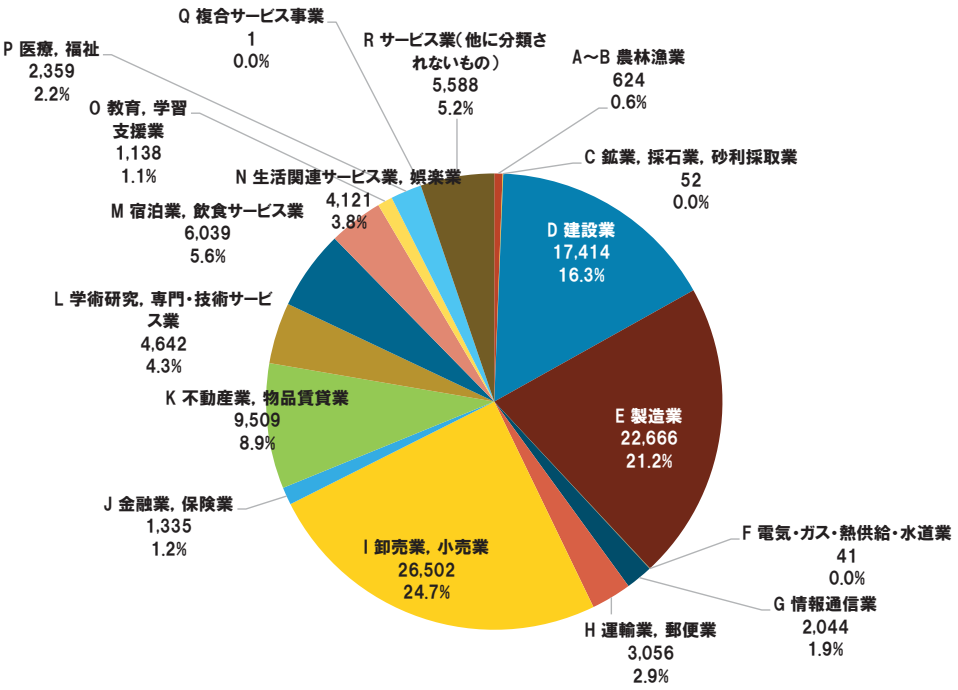

出典：平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は1位、商標は2位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	23,508,940	1	1,807	1	11318.0	1	128.7	2
鉄鋼業	2,556,792	1	500	2	136.0	3	16.7	3
電気機械器具製造業	2,145,069	1	754	2	2734.3	2	102.7	4
生産用機械器具製造業	1,781,152	1	2,282	1	1148.3	3	94.0	3
食料品製造業	1,604,850	2	1,255	3	35.3	6	168.3	6
プラスチック製品製造業	1,451,954	1	1,491	1	461.7	3	76.3	3
金属製品製造業	1,413,814	1	2,361	2	520.3	2	51.3	5
化学工業	1,208,359	11	217	7	237.7	9	374.3	3
業務用機械器具製造業	1,148,698	1	323	3	6483.0	2	146.0	3
石油製品・石炭製品製造業	984,358	7	48	3	1.0	7	1.0	11
はん用機械器具製造業	919,081	2	651	2	331.7	5	19.3	5
情報通信機械器具製造業	892,414	1	33	16	1576.0	4	45.3	4
窯業・土石製品製造業	761,433	1	775	2	1058.7	2	103.3	2
非鉄金属製造業	561,935	7	205	3	14.3	11	3.0	10
飲料・たばこ・飼料製造業	444,480	8	142	5	30.7	2	158.7	2
繊維工業	422,375	1	1,123	2	38.3	7	60.3	8
ゴム製品製造業	413,798	1	239	3	166.3	4	13.7	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	406,094	5	458	5	42.0	6	23.3	4
印刷・同関連業	352,243	4	761	4	18.3	3	16.0	4
その他の製造業	293,702	2	470	4	212.3	4	123.0	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	245,168	27	122	11	65.0	14	12.3	8
家具・装備品製造業	159,060	1	444	1	24.3	5	23.3	5
木材・木製品製造業（家具を除く）	135,617	5	293	2	6.3	3	2.0	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	19,945	5	41	7	2.0	6	10.0	4

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　イチビキ株式会社

特許による保護で会社を成長させた創業245年のみそ・しょうゆの老舗企業。商標によりブランドを守りつつ、新たな分野への進出を模索。

1 基本情報

- 所在地：名古屋市熱田区新尾頭一丁目11番6号
- 設　立：大正8年4月23日（創業：1772年（安永元年））
- 資本金：390百万円
- 従業員：600名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- みそ、しょうゆの製造を江戸時代から始め、その関連製品に事業を拡大してきた。みそからはみそ加工品、金山寺、糀関連品、甘酒と拡大し、しょうゆについては、麺つゆ、鍋つゆ、野菜関連の調味料と拡大した。そして、大豆を使用することから豆加工食品、おこわや釜飯の素などの米関連食品やレトルトからチルド惣菜などにも手を広げてきた。これらの商品については約120件に及ぶ商標権を取得している。もともと、しょうゆなどの製法特許権は明治時代から取得してきたが、近年では特許になるような新しい製法は生まれにくい状況のため、「イチビキ」ブランドを商標と高度な品質管理により維持している。新規事業への進出も進めており、共同研究による商品化と特許権の取得も行っている。

3 知的財産重視の伝統

- 初代社長の時代から、特許や商標を意識した事業を行ってきた。伝統的に、新たな技術開発を行って特許権で保護し、新商品に名前をつけて商標権で保護するようにしている。

4 人脈や地場を利用した共同開発の推進と補助金の活用

- 地域でのつながりや人脈を利用して企業や愛知県食品工業技術センター、県内及び東海地域の大学と共同研究等の連携を進めている。共同開発した超音波を用いた技術については、国の補助金に採択され、同様に、後述のみそ由来の乳酸菌新素材「蔵華乳酸菌LTK-1」については、愛知県の新あいち創造研究開発補助金に採択されるなど、補助金も積極的に活用している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① イチビキ株式会社

5 技術変遷や時代にマッチした多角的な知的財産戦略

- 戦前までの同社の成長は本業のみそ・しょうゆ製品の特許に支えられていた。特許になるような技術が無くなった後は、加工食品等の幅広い食品へ製品を展開し、それらの品質管理を徹底しつつ、商標権で保護している。レトルト食品やチルド食品への参入時は、商品の品質保持対策について技術開発を行い、それらを営業秘密として守ってきた。先使用権確保のために公証役場を利用しており、機密事項のマニュアル化も進めている。

6 製品の技術・ブランド力への信頼を得る

- 品質管理の徹底や商標に支えられたブランド力維持の取組が実を結び、売り上げは向上した。
- さらに、同社の特許を知った大手製薬会社から特許ライセンスを受けたいとの申し出があり、臨床検査試薬として実用化されたことや、フランスの製薬会社から技術の相談がある等、同社の技術力は特許を通して認められている面も多々あると感じている。

7 新規事業への進出と本業の原点回帰

- 近年、新規事業として一般食品に加えて健康食品分野への進出を模索している。東京医科歯科大学、アダプトゲン製薬㈱等と共同でみそ由来の乳酸菌新素材「蔵華乳酸菌LTK-1」の開発に成功した。この乳酸菌はマウスの体重増加や内臓脂肪蓄積の抑制効果が確認されており、今後生活習慣病予防として期待できるため、商品化を進めている。
- こういった成果が現れ始めている新規事業についても特許により保護しつつ事業として育てていきたいと考えている。

＜同社製品の一例＞

写真提供： イチビキ株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 東洋精鋼株式会社

大手企業と共同で取得した特許権により類似製品との差別化が実現し、市場基盤を築くことに成功。

1 基本情報

- 所在地：愛知県弥富市馬ケ地三丁目195番地1
- 設　立：昭和50年2月15日（創業：同左　）
- 資本金：25百万円
- 従業員：58名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 金属表面処理のためのショットピーニングおよびショットブラスト用のショット粒の製造販売、ピーニング加工業務、超音波ピーニング装置の製造販売などを手がけている。特にショットピーニング用のショット材については国内で高いシェアを誇り、2011年にはタイに生産子会社を、2014年には米国に販売子会社を設立し、グローバルに展開している。特許出願も顧客等との共同出願により、新技術を確実に権利化し、事業を支えている。
- 2014年経産省グローバルニッチトップ100社選定、2015年中小企業研究センターグッドカンパニー大賞優秀企業賞受賞。

3 顧客企業の要望に応える開発と共同出願

- もともと、ブラスト用のショット粒を製造販売していたが特許出願は行っていなかった。その後、製鉄会社や自動車メーカーと金属の表面処理技術について情報交換や商談を行う中で、顧客企業のニーズに応える新たな技術を共同開発することに成功し、共同で特許出願を行うようになった。顧客企業の抱える課題に対して、同社の技術を用いて成果が得られた場合に、顧客から希望があれば共同出願を行ってきた。

4 特許権の共同取得による市場基盤の確保

- 同社のラウンドカットワイヤーのショット粒について、大手自動車メーカーから技術を認められた。要請を受けて共同出願により特許権を取得した結果、その技術が他社の類似製品に対して差別化され、長期間競合製品に対する優位性を確立することとなった。その間にラウンドカットワイヤーの市場基盤を築くことができた。
- これまで特許出願は顧客企業の要望に応じて行うことが多かった。企業にとって特許出願は費用等の課題もあるが、今後も顧客企業と共同開発を行い、知的財産について両者にメリットがあるように進めていきたいと考えている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 東洋精鋼株式会社

5 知的財産の管理体制

- 知的財産担当者は３名であり、全員が開発業務と兼務している。特許庁の知的財産権制度説明会（初心者向け）に参加している。また、内１名は財団法人名古屋市工業技術振興会（当時。現公益財団法人名古屋産業振興公社）の知的財産担当者養成講座講習会に参加して知的財産教育協会(AIPE)認定の知財管理技能検定２級を取得している。特許出願の約９割は顧客企業との共同出願であるが、材料や製法などについては営業秘密として管理することにも取り組んでおり、公証人役場を使って先発明/先使用の証明を取得している。

＜ラウンドカットワイヤー＞

6 特許が銀行等からの評価対象に

- 知的財産活動は目に見えないが、同社が安定的に収益を確保できている背景には特許も貢献していると考えている。例えば、銀行からは先に挙げた大手メーカーとの共同特許権を取得した実績から、技術力のある会社として評価を得て、資金を借りやすくなった経験がある。また、陽電子消滅を用いて材料や部品を非破壊で検査する技術について補助金を受けたことや、平成26年のグローバルニッチトップ100社選定、平成27年のグッドカンパニー大賞優秀企業賞の受賞にも特許権を取得していたことが役だったと考えている。さらに、超音波ショットピーニング装置については、フランスの企業との共同開発に繋がるなど、技術の展開と新商品の提供にも結びついている。

7 課題解決に向けた代替技術の開発

- 現在抱えている課題として、同社が基本的な技術を出願してもその応用技術について、大手メーカーが権利を取得してしまうため、その基本的技術を自社で実施できなくなってしまうというものがある。そうした課題を解決するため、権利を取得された技術と同様の効果を持つ代替技術の開発にも取り組んでいる。

写真提供： 東洋精鋼株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 西尾茶協同組合

地域団体商標を核に品質維持とブランド価値向上に努めている。大手食品メーカーとのコラボ商品を多数展開。海外展開にも積極的に取り組む。

1 基本情報

- 所在地：愛知県西尾市住吉町4-18-4
- 設　立：平成19年6月6日（創業：平成2年）
- 資本金：15百万円
- 組合員：53社：

2 事業概要および特徴

- 西尾茶協同組合は生産業者、卸業者、小売業者を組合員に持ち、西尾抹茶のPR活動を行っている。西尾市では、90%以上が抹茶の原材料となる「てん茶」を生産しており、抹茶に特化した生産地は全国的に西尾市だけである。「西尾の抹茶」について地域団体商標として登録し、海外展開を意識してローマ字表記の図柄についても商標出願中である。ブランドを守るために品質の維持に努めており、「西尾の抹茶」を名乗る条件として、①棚式栽培、②25日以上太陽からの被覆、③岡崎産石臼使用としており、香りの豊かさ、苦みの無さといった特徴を保証･維持している。

3 競争力低下への危惧をバネに地域団地商標取得に踏み出す

- 地域団体商標制度開始前（平成17年4月）に、他地域で抹茶が権利化されることによる競争力の低下を危惧し、権利取得の検討に踏み出した。生産者組合である西尾市茶葉組合単独では権利取得が困難であったことから、卸業者・小売業者とも一体となった「西尾市茶業振興協議会」での取組を経て、平成19年6月に組合法人として「西尾茶協同組合」を結成、1ヶ月後には商標出願を行った。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 西尾茶協同組合

4 PR戦略・コラボには知的財産が武器に

- 組合としては、西尾の抹茶をPRする為に年間30程度のイベントを種々の団体の協力を得て実施しているほか、県あるいは市の商工会議所を通じて複数の飲料メーカーとコラボレーションしている。特に卸業者の組合員は自主的に食品メーカーとコラボレーションして「西尾の抹茶」を使用した食品の発売を許可している。組合における知的財産の管理担当は事務局長一名のみであるため、ライセンス契約やライセンス管理などについても実務を行う組合員に一任することで、効率よくライセンス戦略を推進している。

5 ブランド価値の向上を実感

- 地域団体商標の取得・活用を通じて、生産者や卸業者、小売業者が「西尾の抹茶」のもとに一つにまとまったことが大きな成果の１つであると考えている。また、権利化が「西尾の抹茶」の品質の維持に貢献しているほか、ライセンス数の増加により、知名度の向上を含め、ブランド価値の向上に繋がっている。大手コンビニエンスストアや菓子メーカーとのコラボ商品（「西尾抹茶ラテ」等）の開発及び販売も加速しており、平成27年には同ブランド商品が300点を超えた。

6 販売戦略の多角化、さらなる海外進出へ

- 「西尾の抹茶」を使った加工品や、加工品用の抹茶の販売は増加した一方、お茶会に用いられるような高級な抹茶の売り上げは伸び悩んでいるため、今後の展開として手軽なシェーカーを用いる抹茶作りの普及を検討中である。また、地理的表示の取得にも取り組んでおり、加工品そのものには表示できないことから、加工品業者との取引に高級品を売り込むことができるなど良い影響が期待されている。また、減農薬での生産を進め、海外への販売も推し進める意向を持っている。そのためにも、既に進出している欧州に加え、市場成長が期待できる東南アジア地域での商標権の取得を進めていく。

＜西尾の抹茶＞

写真提供： 西尾茶協同組合

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ フジデノロ株式会社

大学等の研究機関や企業と共同して研究開発を進め、新製品を提供するとともに特許権も取得。

1 基本情報

- 所在地：愛知県小牧市多気南町361-1
- 設　立：昭和45年6月10日（創業：同左）
- 資本金：98百万円
- 従業員：280名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 工業用途向けプラスチック部品製造・組立、商業用途向けプラスチック部品製造・組立、アミューズメント製品製造、医療ヘルスケア機器製造が主な事業である。プラスチック加工、アミューズメント、また医療ヘルスケア事業を中心に特許権を取得している。
- 名古屋大学発のベンチャーからの受託で始まった医療ヘルスケア事業は、現在では名古屋大学はもちろんのこと、他の研究機関との共同研究も活発に行い、MRI用の磁気検出装置や先端的ながん治療装置も手がけている。炭酸泉生成装置については意匠権も取得し、グッドデザイン賞を受賞している。

3 他企業や大学発ベンチャーとの共同研究への参加

- もともとはプラスチック加工の請負が事業の中心であったため、知的財産権の活用に関して積極的では無かったが、パチンコ台の樹脂面板のアクリルについて大手企業と改良を行い、共同で特許出願を行った頃から積極的に出願を行うようになった。また、名古屋大学発のベンチャーの依頼で医療用の人体モデルの作成に参加したことをきっかけに、医療ヘルスケア事業に進出した。名古屋大学医学部及び付属病院と共同でMRI用の磁気検出装置、テーラーメイド血管モデルの3次元造形技術、同技術を使った全身血管を精密に再現した手術シミュレータなどを開発し、特許権も取得している。

＜IVR手術シミュレータ 『EVE』＞

4 共同研究への積極的な参加

- 名古屋大学医学部及び同付属病院との共同研究を行っており、名古屋大学と特許を共有し、売り上げの一部を還元することでさらなる研究につなげている。その他に、がん治療の先進システムを研究開発している企業と共同で中性子線を用いた治療システムの可搬式カーボンカウチや可動式照射台などの製造販売を行っている。また、一般財団法人メディポリス国際陽子線治療センターとは乳がん用の陽子線治療装置を共同開発している。その他、中央水産研究所、筑波大学と共同で魚の鮮度測定装置を開発した実績がある。

5 社内外のリソースを効率的に活用した知的財産体制

- 知的財産担当は実務者が２名で取締役技術開発部長が統括している。社内の知的財産教育は基本的にOJTで行っており、知体財産担当者が開発の段階から参画し特許出願すべき発明を抽出している。また、社内には発明の取扱規則があり、人事評価にも組み入れている。特許出願はリスク管理のために複数の特許事務所を利用しており、会社からの技術説明に基づく明細書の作成は事務所に任せているが、請求範囲の確認等は社内で行っている。愛知県の発明協会に事前調査の方法について講習を受け、社内でのJ-PlatPatを使った調査に活用している。

6 知的財産活動は会社の成長の基盤

- 特許権を取得し、技術力の信頼を得たことによって、共同研究開発や特許技術のライセンス契約の機会が増えている。炭酸泉生成装置については、従来必要であったパワーサプライが不要な装置を開発し、特許権、意匠権を取得し、グッドデザイン賞も受賞した。浴室内で使われることが多く、パワーサプライが不要なことが安全面でも大きなメリットとなっており、複数の会社から引き合いがあるため、OEM供給にもつながっている。

7 戦略的な海外での知的財産取得

- 日本の中小企業は高い技術力を活かし、より海外で特許権を取得し製品を販売していくべきと考え、同社もPCTを利用して外国出願を行っている。海外での権利化に要する費用が課題となっており、社内と特許事務所による事前調査により確実な権利化が見込める発明に限定して出願したり、共同出願で費用負担を抑えたり、国等の補助金をできる限り活用するなどして対応している。

写真提供：フジデノロ株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県のアンケート調査結果
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成25年以降、人口、世帯数ともに増加している。

人口および世帯数の推移

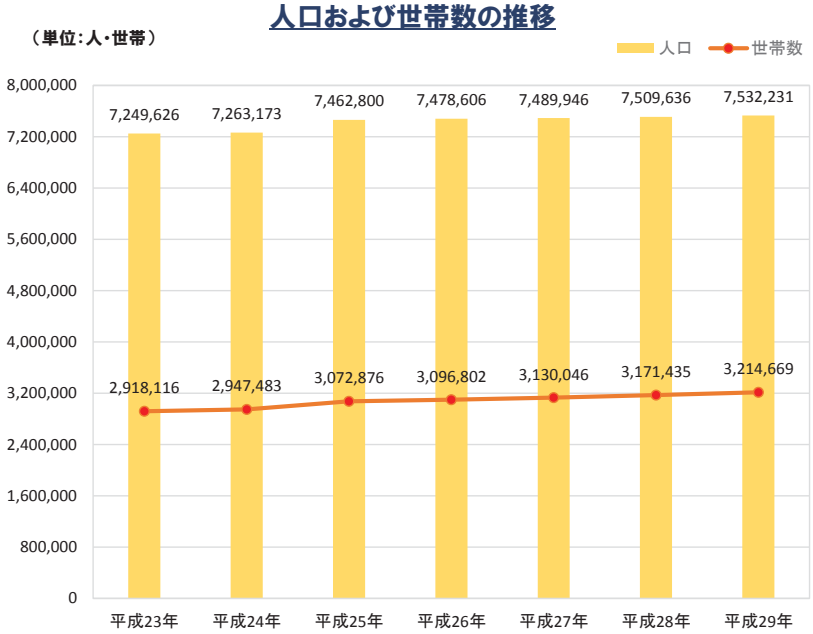

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	3,636,521	3,613,105	7,249,626	2,918,116
平成24年	3,642,308	3,620,865	7,263,173	2,947,483
平成25年	3,735,388	3,727,412	7,462,800	3,072,876
平成26年	3,743,655	3,734,951	7,478,606	3,096,802
平成27年	3,750,112	3,739,834	7,489,946	3,130,046
平成28年	3,762,016	3,747,620	7,509,636	3,171,435
平成29年	3,775,270	3,756,961	7,532,231	3,214,669

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 卸売業・小売業は、平成24年以降増加傾向にある。

業種別企業数の推移

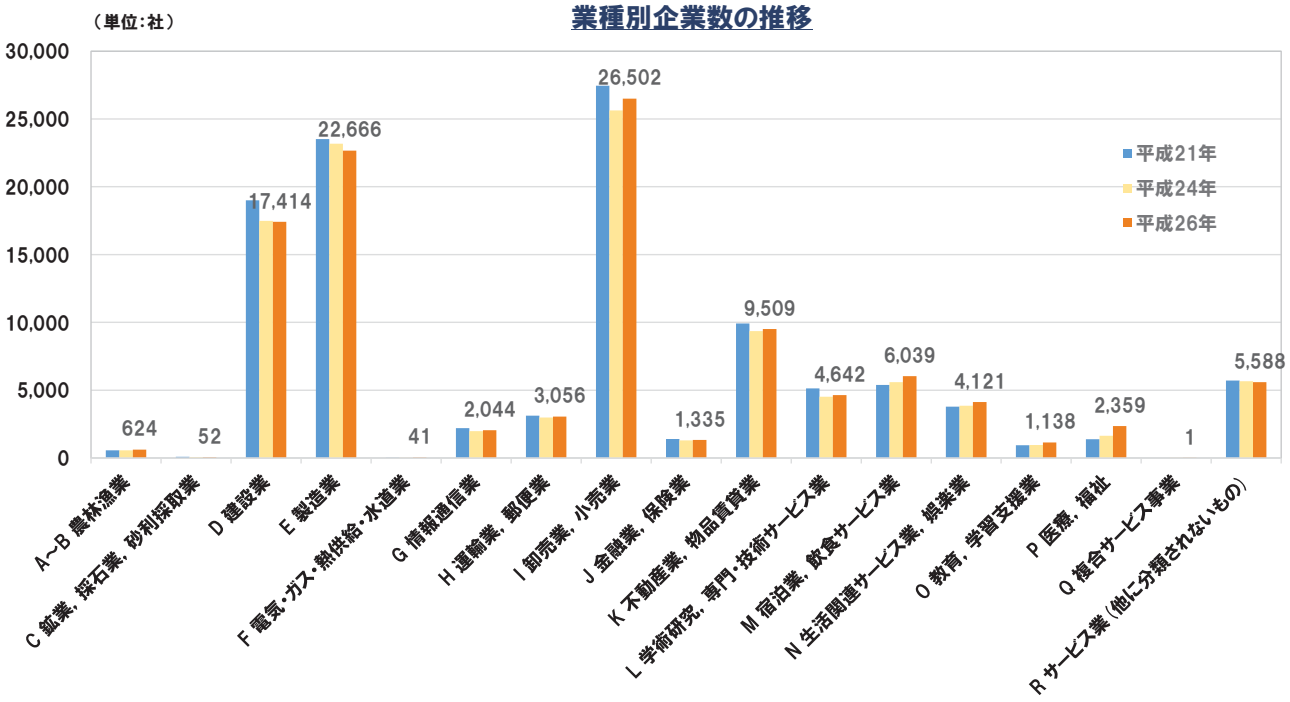

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に3,696所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模5～9人、10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	316,912	3,637,298	320,608	3,757,267
1～4人	177,321	395,272	177,683	390,372
5～9人	64,782	424,867	65,356	429,163
10～29人	53,729	870,643	55,635	900,215
30～49人	9,675	364,989	10,236	385,009
50～99人	6,121	418,851	6,401	437,228
100～299人	3,200	505,847	3,278	518,067
300人以上	824	656,829	839	697,213
出向・派遣従業者のみ	1,260	－	1,180	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

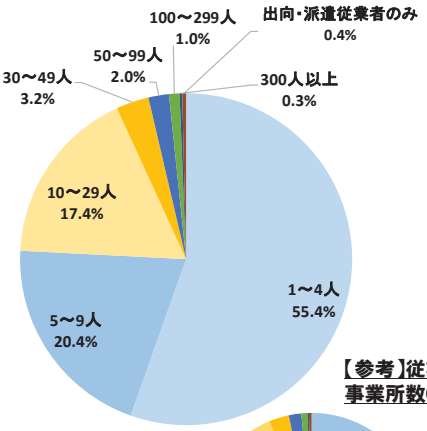

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

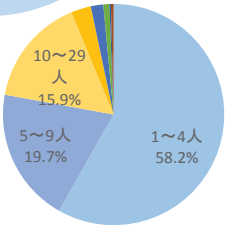

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業が多い。鉱業・採石業・砂利採取業を除くすべての業種で全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

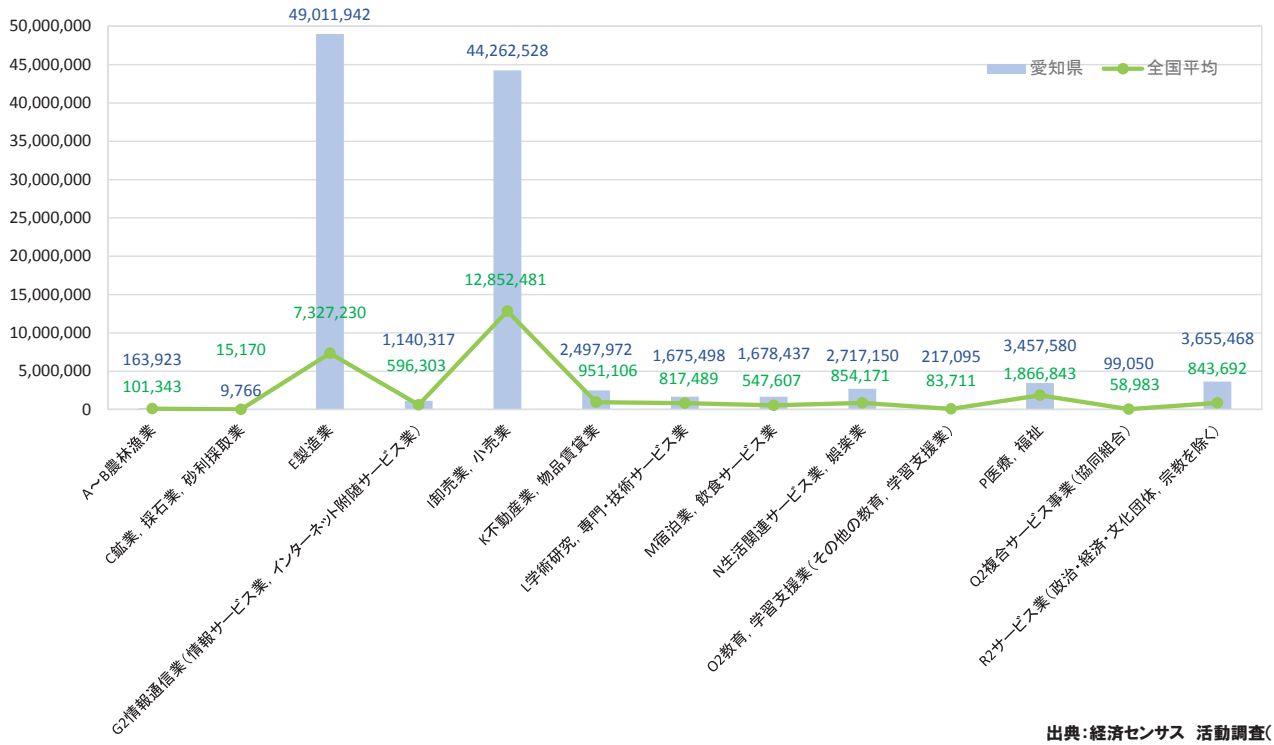

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「鉄鋼業」「電気機械器具製造業」も多く、ともに全国順位は1位である。
- 事業所数は「金属製品製造業」が2,361所と最も多く、次いで「生産用機械器具製造業」が2,282所で、全国順位も1位である。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

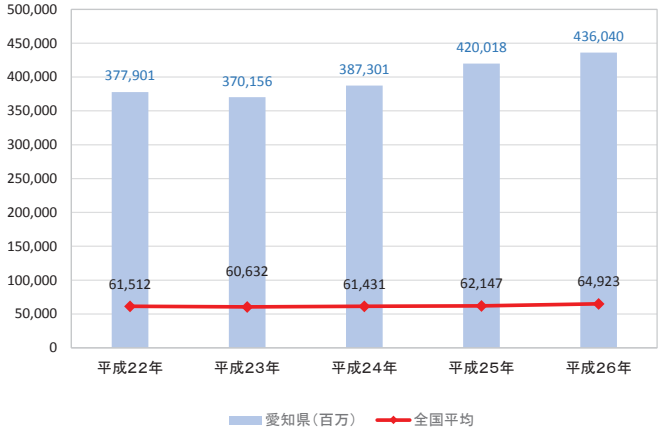

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	23,508,940	1	1,807	1
鉄鋼業	2,556,792	1	500	2
電気機械器具製造業	2,145,069	1	754	2
生産用機械器具製造業	1,781,152	1	2,282	1
食料品製造業	1,604,850	2	1,255	3
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1,451,954	1	1,491	1
金属製品製造業	1,413,814	1	2,361	2
化学工業	1,208,359	11	217	7
業務用機械器具製造業	1,148,698	1	323	3
石油製品・石炭製品製造業	984,358	7	48	3
はん用機械器具製造業	919,081	2	651	2
情報通信機械器具製造業	892,414	1	33	16
窯業・土石製品製造業	761,433	1	775	2
非鉄金属製造業	561,935	7	205	3
飲料・たばこ・飼料製造業	444,480	8	142	5
繊維工業	422,375	1	1,123	2
ゴム製品製造業	413,798	1	239	3
パルプ・紙・紙加工品製造業	406,094	5	458	5
印刷・同関連業	352,243	4	761	4
その他の製造業	293,702	2	470	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	245,168	27	122	11
家具・装備品製造業	159,060	1	444	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	135,617	5	293	2
なめし革・同製品・毛皮製造業	19,945	5	41	7

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約36.0兆円である。増加率は平成23年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

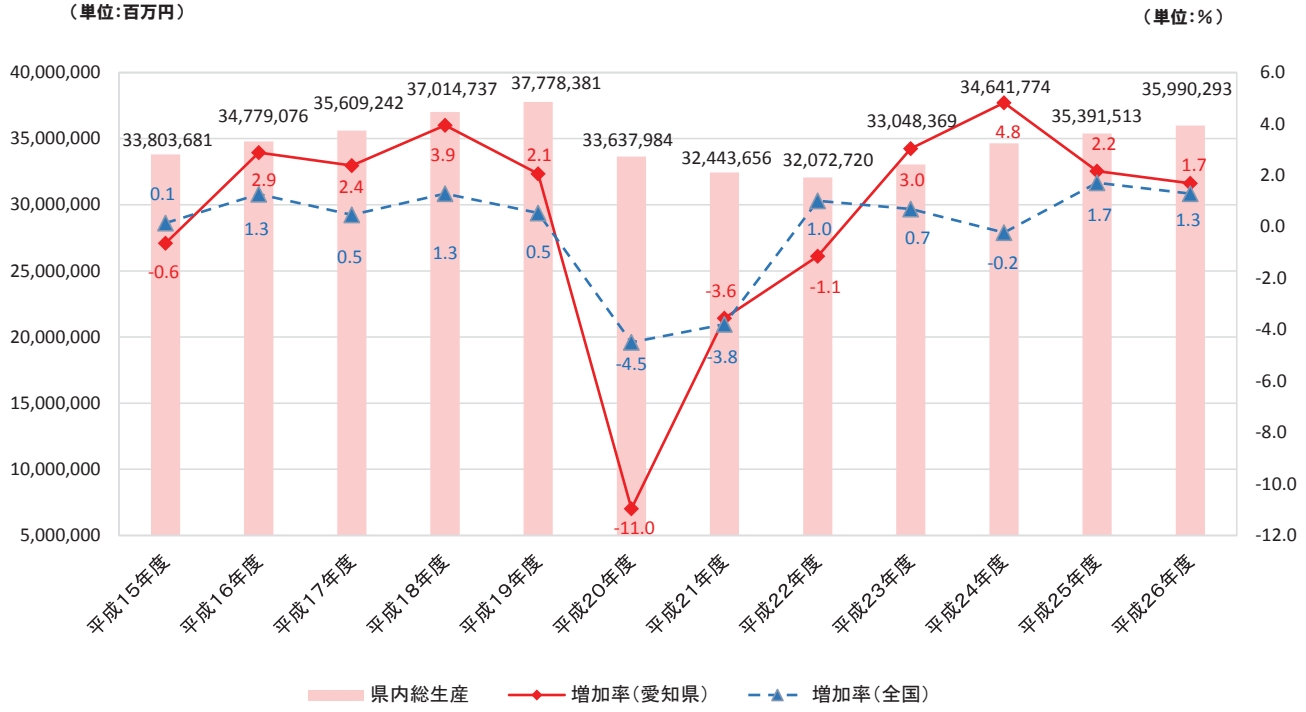

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約46,331億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約27,618億円、運輸業・郵便業が約13,292億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

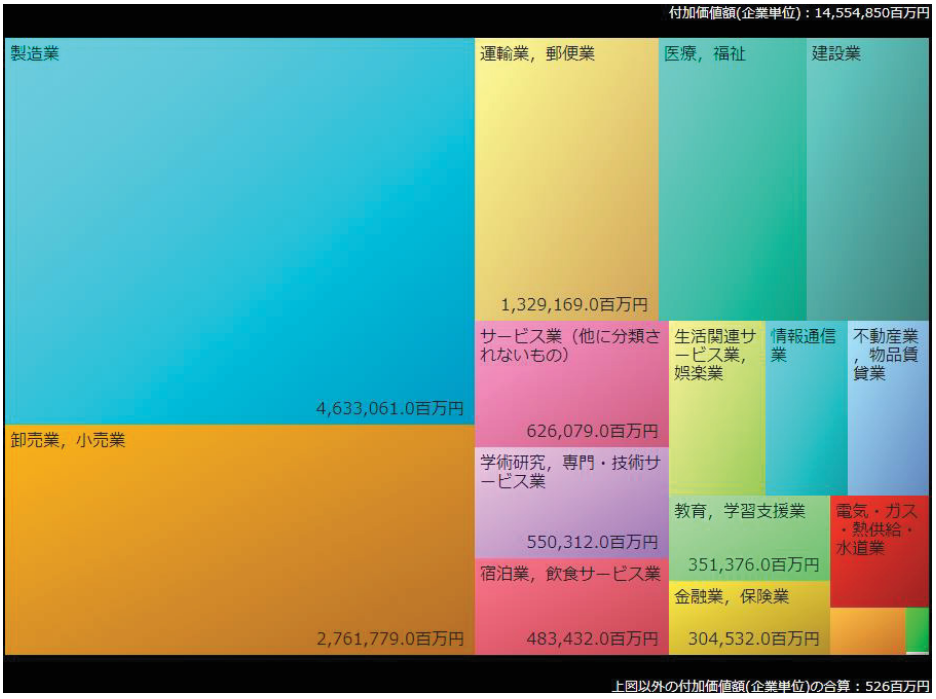

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「輸送用機械器具製造業」が高く、労働生産性は、「業務用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	1,229,629	301,274	3.50	0.72	11318.0	1	128.7	2
鉄鋼業	194,048	25,929	1.92	1.23	136.0	3	16.7	3
電気機械器具製造業	202,056	43,459	0.96	0.84	2734.3	2	102.7	4
生産用機械器具製造業	378,544	69,024	1.63	0.92	1148.3	3	94.0	3
食料品製造業	307,836	70,775	0.96	1.05	35.3	6	168.3	6
プラスチック製品製造業	286,359	57,496	1.93	0.98	461.7	3	76.3	3
金属製品製造業	355,818	71,832	1.63	1.04	520.3	2	51.3	5
化学工業	105,995	14,575	0.26	0.64	237.7	9	374.3	3
業務用機械器具製造業	226,283	20,419	1.59	1.50	6483.0	2	146.0	3
石油製品・石炭製品製造業	7,739	1,124	0.21	0.30	1.0	7	1.0	11
はん用機械器具製造業	253,776	44,743	1.83	0.95	331.7	5	19.3	5
情報通信機械器具製造業	111,512	16,172	0.63	1.00	1576.0	4	45.3	4
窯業・土石製品製造業	199,147	33,173	1.90	1.08	1058.7	2	103.3	2
非鉄金属製造業	44,600	7,385	0.60	0.83	14.3	11	3.0	10
飲料・たばこ・飼料製造業	49,540	8,277	0.65	0.78	30.7	2	158.7	2
繊維工業	182,482	43,854	1.91	1.21	38.3	7	60.3	8
ゴム製品製造業	83,846	17,094	1.57	0.87	166.3	4	13.7	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	67,267	15,419	0.81	0.76	42.0	6	23.3	4
印刷・同関連業	123,847	24,375	1.08	1.14	18.3	3	16.0	4
その他の製造業	70,543	16,174	1.06	1.10	212.3	4	123.0	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	67,186	12,701	0.51	1.12	65.0	14	12.3	8
家具・装備品製造業	43,317	12,089	1.19	0.97	24.3	5	23.3	5
木材・木製品製造業（家具を除く）	33,075	7,115	1.21	1.28	6.3	3	2.0	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	4,022	1,612	0.54	0.78	2.0	6	10.0	4

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっているが、他県と比較して第2次産業の割合が高い。
- 分配（所得）では、雇用者所得、その他所得のいずれにおいてもわずかではあるが地域外へ流出しており、全体でも流出超過となっている。
- 支出は、民間消費額は地域外へ流出しているが、民間投資額、その他支出は、地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

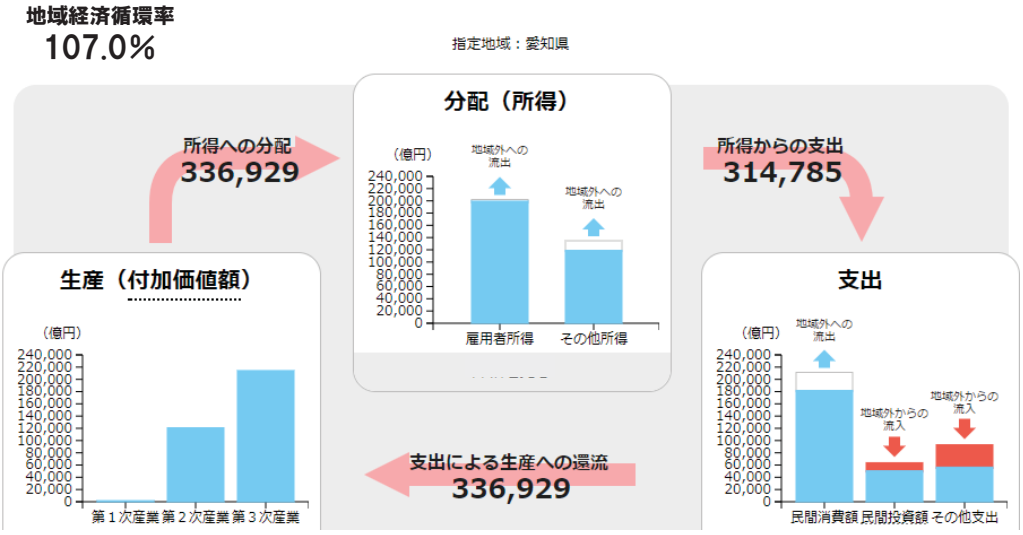

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)、「雇う力」(従業員数)、「伸びる力」(売上増加率)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(運転資金月商倍率)が高い。他方、「健全経営力」(自己資本比率)がやや低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

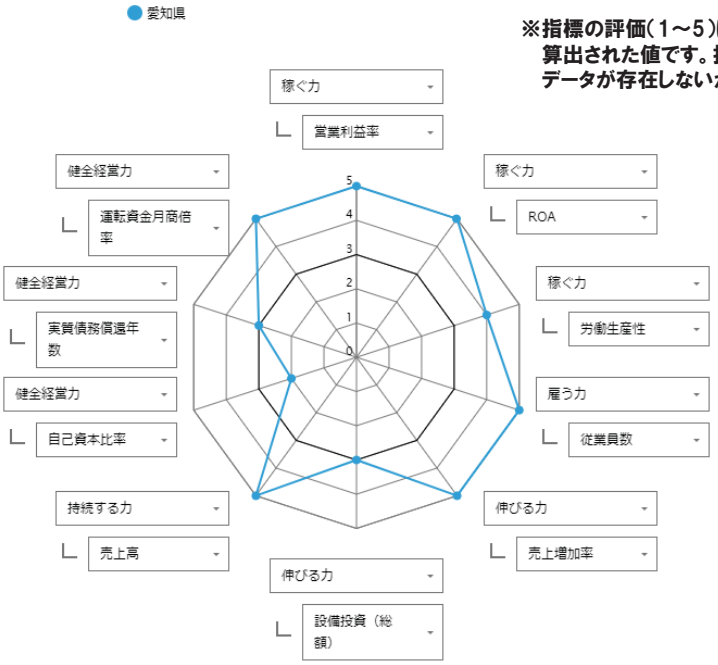

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「輸送用機械器具製造業」、商標出願が「化学工業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	11,318.0	輸送用機械器具製造業	1	374.3	化学工業
2	6,483.0	業務用機械器具製造業	2	168.3	食料品製造業
3	2,734.3	電気機械器具製造業	3	160.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
4	1,576.0	情報通信機械器具製造業	4	158.7	飲料・たばこ・飼料製造業
5	1,148.3	生産用機械器具製造業	5	154.3	飲食料品小売業
6	1,058.7	窯業・土石製品製造業	6	150.0	繊維・衣服等卸売業
7	520.3	金属製品製造業	7	146.0	業務用機械器具製造業
8	461.7	プラスチック製品製造業	8	137.3	機械器具卸売業
9	402.0	学術・開発研究機関	9	128.7	輸送用機械器具製造業
10	331.7	はん用機械器具製造業	10	123.3	その他の卸売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 愛知県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は増加傾向にあり、平成28年に70,000人台となった。創作者数（意匠）も増加している。

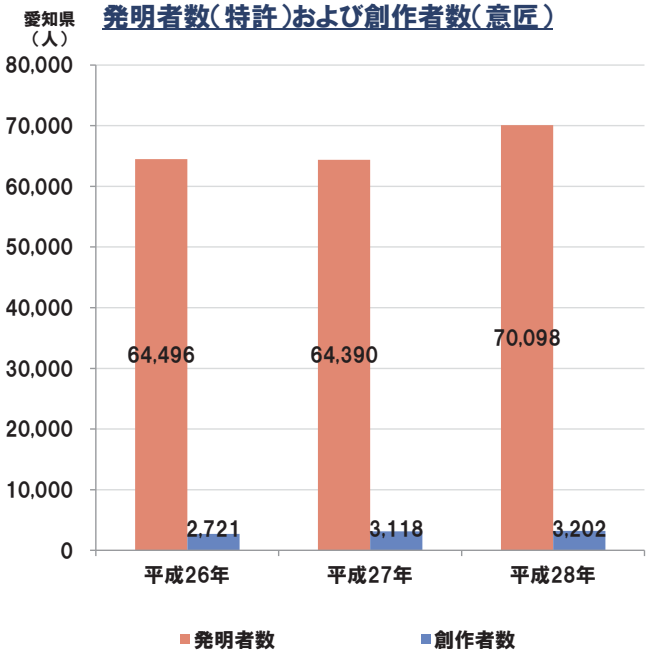

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	64,496	64,390	70,098	2
創作者数（意匠）	2,721	3,118	3,202	3

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 愛知県では、地域団体商標を17件（21団体）取得し、地理的表示保護制度（GI）の登録産品を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	蒲郡みかん	蒲郡市農業協同組合	愛知県蒲郡市宮成町2番1号
2	祖父江ぎんなん	愛知西農業協同組合	愛知県一宮市北小渕字道上15番地1
3	西尾の抹茶	西尾茶協同組合	愛知県西尾市上町下屋敷2番地3
4	一色産うなぎ	一色うなぎ漁業協同組合	愛知県幡豆郡一色町大字対米字船原18番地
5	豊橋うなぎ	豊橋養鰻漁業協同組合	愛知県豊橋市東脇4丁目23番地1
6	常滑焼	とこなめ焼協同組合	愛知県常滑市栄町3丁目8番地
7	豊橋筆	豊橋筆振興協同組合	愛知県豊橋市三ノ輪町5丁目13番地
8	瀬戸焼	愛知県陶磁器工業協同組合	愛知県瀬戸市陶原町1丁目8番地
		瀬戸陶磁器工業協同組合	愛知県瀬戸市陶原町1丁目8番地
		瀬戸陶磁器卸商業協同組合	愛知県瀬戸市見付町38番地の3
9	尾張七宝	七宝町七宝焼生産者協同組合	愛知県あま市七宝町遠島八幡島708
10	有松鳴海絞	愛知県絞工業組合	愛知県名古屋市緑区有松町大字有松字橋東南76番地
11	三河木綿	三河織物工業協同組合	愛知県蒲郡市神明町12番20号
12	名古屋仏壇	名古屋仏壇商協同組合	愛知県名古屋市中区橘一丁目14番15号
		名古屋仏壇商工協同組合	
13	三河仏壇	三河仏壇振興協同組合	愛知県岡崎市曙町二丁目1番地
14	三州瓦	愛知県陶器瓦工業組合	愛知県高浜市田戸町1丁目1-1
		三州瓦工業協同組合	愛知県高浜市青木町六丁目2番地13
15	一宮モーニング	一宮商工会議所	愛知県一宮市栄四丁目6番8号
16	豊川いなり寿司	特定非営利活動法人みんなで豊川市をもりあげ隊	愛知県豊川市諏訪三丁目133番地
17	豊橋カレーうどん	豊橋商工会議所	愛知県豊橋市花田町字石塚42番地の1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	西尾の抹茶	西尾茶協同組合	愛知県西尾市上町下屋敷2-3
2	八丁味噌	愛知県味噌溜醤油工業協同組合	愛知県名古屋市中区栄1丁目16番7号

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は3社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業10社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名		表彰概要
東海光学株式会	平成29年度	経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）
株式会社デンソー	平成28年度	経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）
竹本油脂株式会社	平成28年度	特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
木下精密工業株式会社	金型・プレス加工・工業部品	愛知県名古屋市北区丸新町201番地	工業用ミシン部品を中心に航空機部品、工作機械部品、一般産業機器部品など多種多様に渡る精密部品加工を手がけている。工業用ミシン付帯装置でオンリーワン技術と特許権取得による独占的シェアを保持している。海外市場を見据えた外国出願による特許権取得や国際展示会でのプロモーション映像展開を行っている。知財ビジネス評価書を活用した事業性評価による融資第一号となった。
株式会社コーワ	金型・プレス加工・工業部品	愛知県あま市西今宿平割一22番地	工業用と家庭用のブラシを開発・製造する総合ブラシメーカーである。特許権取得による会社成長を契機に積極的な権利取得を実施している。経営と直結した知財センターによる戦略的な知財の構築とアイデア提案制度を実施している。知財と技術で企画、デザイン、設計、製造から販売まで一貫して自社で取り組む商品づくりを目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
竹本油脂株式会社	化学・プラスチック・材料	愛知県蒲郡市港町2番5号	290年の歴史を持つ日本最古の製油会社である。「歴史や伝統は守るものではなく創るもの」とし、新たな事業を開拓し続ける老舗企業として挑戦し続けている。研究者が研究開発の枠を超え、営業や製造まで係る独自の企業スタイルを確立している。高度な研究開発を支える知財活用の推進体制が整備されている。
大和化成工業株式会社	化学・プラスチック・材料	愛知県岡崎市保母町字上平地1番地	自動車用部品（クランプ・クリップ等）、合成樹脂製品、各種機械・工具部品の設計、開発、製造、販売までの一貫生産を行う専門メーカーである。ものづくりの原点を大切に「つくるもの」と「つくるものを造る」流れで最良の製品を作り出している。特許マップから導き出された強み弱みを共有、強い部分を更に伸ばす戦略を行っている。国内自動車メーカーに合わせたグローバル戦略で、よりスピーディーな部品供給を実現している。
ツカサ工業株式会社	農業機械・食品機械	愛知県半田市中午町178	創立70年余にわたる業歴と高い技術力で社会に貢献する粉体機器の総合メーカーである。国内トップブランドを誇る食品粉体分野で培った技術を新分野に展開している。知的財産に裏付けされた高い技術力とブランド力によって高い信頼を蓄積している。海外における高い特許率保有と徹底した模倣品・侵害に対する未然防止策に努めている。
株式会社フジキカイ	農業機械・食品機械	愛知県名古屋市西区中小田井4-380	食品・医薬品を中心とする各種自動包装機械を開発・製造・販売するメーカーである。包装機械に新技術を投入しオンリーワン技術と特許権取得を連動している。知財意識の高い専任チームの徹底した調査により特許登録率9割以上を実現している。積極的な産学連携による共同研究とノウハウを活かした海外展開を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
フルタ電機株式会社	産業機械・環境関連機器	愛知県名古屋市瑞穂区堀田通7-9	顧客ニーズをスピーディーかつ的確に製品に反映させる「マーケット・イン戦略」を実施している。独創的な技術やデザインの差別化として、知的財産権を最大限に活用している。日本で権利化された製品で信頼度を高め、海外に向けた大きなアピール効果として重視している。
株式会社名南製作所	産業機械・環境関連機器	愛知県大府市梶田町三丁目130番地	合板製造合理化機械を製造する機械メーカーである。「それは不可能か」に現れる創業者の技術開発への熱い想いが込められている。開発部門と知財部門が常に対話しながら開発するフラットな社内体制が整っている。製品の7割は海外へ販売、費用対効果では測れない知財の意義を重要視している。
ホーユー株式会社	生活文化用品	愛知県名古屋市東区徳川一丁目501番地	ヘアカラーの国内シェア40％を占めるトップメーカーである。知財を武器に大手に対抗するという高い知財意識を経営陣が備えている。外国における積極的な権利化で海外70か国以上に販売範囲を拡大している。支援策を活用した積極的な模倣品対策で技術とブランドイメージを守っている。
株式会社MTG	生活文化用品	愛知県名古屋市中村区本陣通4丁目13番 MTG 第2HIKARIビル	「美容と健康」をテーマに、美容機器、化粧品、フィットネス機器等を製造販売するメーカーである。優れた機能性の追求とデザインとの融合を重視した商品開発を行っている。知財ミックスにより「何があっても商品を守ることができる権利化」を目指している。税関への意匠権、商標権に基づく輸入差止の申立により数多くの模倣品を水際で阻止する方針で臨んでいる。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、名古屋大学が多い。名古屋大学では平成24年度以後増加傾向にあり、平成27年度は、10,195百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
名古屋大学	平成23年	468	1,387,412	509	5,945,093	977	7,332,505
	平成24年	461	1,447,911	517	5,336,955	978	6,784,866
	平成25年	511	1,851,379	528	7,918,222	1,039	9,769,601
	平成26年	529	1,918,363	577	7,518,335	1,106	9,436,698
	平成27年	622	2,257,730	676	7,937,097	1,298	10,194,827
愛知教育大学	平成23年			12	11,444	12	11,444
	平成24年	1	386	6	8,223	7	8,609
	平成25年			5	4,877	5	4,877
	平成26年			8	3,417	8	3,417
	平成27年	1	1,350	5	2,316	6	3,666
名古屋工業大学	平成23年	237	534,553	111	960,114	348	1,494,667
	平成24年	237	957,680	131	607,379	368	1,565,059
	平成25年	238	656,529	130	832,989	368	1,489,518
	平成26年	250	654,495	79	427,948	329	1,082,443
	平成27年	271	680,950	90	482,822	361	1,163,772
豊橋技術科学大学	平成23年	121	247,487	53	452,154	174	699,641
	平成24年	121	297,394	60	276,802	181	574,196
	平成25年	127	277,275	45	247,054	172	524,329
	平成26年	149	295,422	49	247,267	198	542,689
	平成27年	164	348,532	58	362,576	222	711,108
豊田工業高等専門学校	平成23年	19	3,430	4	804	23	4,234
	平成24年	15	4,225	7	2,664	22	6,889
	平成25年	18	7,940	2	1,502	20	9,442
	平成26年	20	8,058	2	2,339	22	10,397
	平成27年	17	5,904	2	1,025	19	6,929
愛知県立大学	平成23年	7	5,505	4	3,830	11	9,335
	平成24年	9	7,256	2	1,747	11	9,003
	平成25年	11	11,181	1	210	12	11,391
	平成26年	11	11,713	3	4,492	14	16,205
	平成27年	13	13,560	5	5,573	18	19,133

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
愛知県立芸術大学	平成23年			6	11,341	6	11,341
	平成24年			3	7,670	3	7,670
	平成25年	1	5,000	4	6,666	5	11,666
	平成26年	1	4,482	8	11,411	9	15,893
	平成27年	1	2,500	10	12,337	11	14,837
名古屋市立大学	平成23年	38	63,924	83	168,091	121	232,015
	平成24年	40	65,148	83	155,247	123	220,395
	平成25年	46	76,129	91	222,924	137	299,053
	平成26年	61	85,517	108	263,911	169	349,428
	平成27年	44	122,821	121	677,957	165	800,778
愛知大学	平成23年	1	1,899	3	1,386	4	3,285
	平成24年	1	1,371	4	4,273	5	5,644
	平成25年	5	5,763	4	1,932	9	7,695
	平成26年	7	2,576	5	7,003	12	9,579
	平成27年	1	396	8	9,447	9	9,843
愛知学院大学	平成23年	8	12,400	12	21,503	20	33,903
	平成24年	5	18,300	9	11,017	14	29,317
	平成25年	13	8,800	8	10,322	21	19,122
	平成26年	3	4,300	8	11,124	11	15,424
	平成27年	7	9,600	10	17,379	17	26,979
愛知工業大学	平成23年	22	19,346	15	25,768	37	45,114
	平成24年	27	26,322	16	19,691	43	46,013
	平成25年	32	36,597	15	12,268	47	48,865
	平成26年	34	41,653	17	53,311	51	94,964
	平成27年	31	44,824	19	90,411	50	135,235
金城学院大学	平成23年	1	500	3	1,250	4	1,750
	平成24年	1	300	1	500	2	800
	平成25年			1	450	1	450
	平成26年			2	800	2	800
	平成27年	2	716			2	716

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
椙山女学園大学	平成23年			5	16,257	5	16,257
	平成24年			8	15,084	8	15,084
	平成25年			8	10,885	8	10,885
	平成26年			6	3,472	6	3,472
	平成27年	1		7	5,063	8	5,063
大同大学	平成23年	29	19,484	12	9,544	41	29,028
	平成24年	25	34,207	16	175,200	41	209,407
	平成25年	28	40,209	19	200,905	47	241,114
	平成26年	32	39,367	5	127,057	37	166,424
	平成27年	26	21,350	7	7,980	33	29,330
中京大学	平成23年	10	11,365	10	6,764	20	18,129
	平成24年	16	10,902	14	9,780	30	20,682
	平成25年	17	19,145	16	12,362	33	31,507
	平成26年	23	31,403	15	14,842	38	46,245
	平成27年	22	30,128	14	38,592	36	68,720
至学館大学	平成23年			1	2,600	1	2,600
	平成24年			2	10,971	2	10,971
	平成25年						
	平成26年	1	1,080			1	1,080
	平成27年	2	2,910	2	1,573	4	4,483
中部大学	平成23年	52	220,829	85	257,842	137	478,671
	平成24年	61	72,960	93	461,016	154	533,976
	平成25年	61	86,861	90	471,153	151	558,014
	平成26年	58	89,927	73	478,840	131	568,767
	平成27年	79	132,078	89	348,783	168	480,861
名古屋芸術大学	平成23年	2	840	25	11,486	27	12,326
	平成24年			2	7,000	2	7,000
	平成25年	6	3,377			6	3,377
	平成26年	9	3,143	9	3,143	18	6,286
	平成27年	5	2,149			5	2,149
椙山女学園大学	平成23年			5	16,257	5	16,257
	平成24年			8	15,084	8	15,084
	平成25年			8	10,885	8	10,885
	平成26年			6	3,472	6	3,472
	平成27年	1		7	5,063	8	5,063

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
南山大学	平成23年	2	4,500	3	6,600	5	11,100
	平成24年	2	2,200	3	5,909	5	8,109
	平成25年	5	4,060	5	11,319	10	15,379
	平成26年	3	3,700	5	10,450	8	14,150
	平成27年	7	6,500	5	14,071	12	20,571
名城大学	平成23年	31	177,034	54	141,922	85	318,956
	平成24年	36	46,651	24	19,286	60	65,937
	平成25年	35	30,395	20	25,175	55	55,570
	平成26年	52	108,674	52	177,326	104	286,000
	平成27年	55	102,279	52	142,444	107	244,723
豊田工業大学	平成23年	27	59,776	22	492,439	49	552,215
	平成24年	29	89,196	18	373,178	47	462,374
	平成25年	37	85,751	19	469,652	56	555,403
	平成26年	51	96,660	20	486,272	71	582,932
	平成27年	50	125,285	20	354,000	70	479,285
豊橋創造大学	平成23年			2	1,550	2	1,550
	平成24年			1	500	1	500
	平成25年			1	500	1	500
	平成26年						
	平成27年	2	2,000	1	500	3	2,500
愛知工科大学	平成23年	7	16,600	3	1,586	10	18,186
	平成24年	7	4,914	1	4,000	8	8,914
	平成25年	5	2,650	3	2,350	8	5,000
	平成26年	6	2,990	3	800	9	3,790
	平成27年	8	3,685	1	5,000	9	8,685
名古屋学芸大学	平成23年	5	3,284	3	1,060	8	4,344
	平成24年	3	1,320	3	3,271	6	4,591
	平成25年	2	300	4	3,721	6	4,021
	平成26年	3	1,500			3	1,500
	平成27年	3	2,200	1	300	4	2,500
名古屋文化短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	1	50			1	50

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
愛知医療学院短期大学	平成23年					0	0
	平成24年	1	525	1	525	2	1,050
	平成25年					0	0
	平成26年	1	50	1	50	2	100
	平成27年	1	1,260			1	1,260
名古屋商科大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年			1	500	1	500
	平成26年			2	0	2	0
	平成27年			2	182	2	182
名古屋女子大学	平成23年			7	3,030	7	3,030
	平成24年			7	2,742	7	2,742
	平成25年			6	2,632	6	2,632
	平成26年			6	2,143	6	2,143
	平成27年			8	2,463	8	2,463
日本福祉大学	平成23年			17	55,638	17	55,638
	平成24年			17	43,774	17	43,774
	平成25年	1	500	43	90,812	44	91,312
	平成26年			26	44,118	26	44,118
	平成27年			20	41,033	20	41,033
愛知淑徳大学	平成23年			1	1,000	1	1,000
	平成24年			2	111	2	111
	平成25年			3	5,990	3	5,990
	平成26年			5	7,990	5	7,990
	平成27年			7	9,098	7	9,098
名古屋造形大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年	3	1,801	6	2,361	9	4,162
	平成26年					0	0
	平成27年			13	7,391	13	7,391
愛知文教大学	平成23年			1	12,900	1	12,900
	平成24年			1	15,000	1	15,000
	平成25年			1	15,000	1	15,000
	平成26年			1	15,000	1	15,000
	平成27年			1	15,000	1	15,000

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
星城大学	平成23年			5	2,800	5	2,800
	平成24年	1	400	1	100	2	500
	平成25年	1	500	5	5,666	6	6,166
	平成26年			3	3,547	3	3,547
	平成27年			2	4,000	2	4,000
修文大学	平成23年					0	0
	平成24年			1	2,000	1	2,000
	平成25年			1	2,484	1	2,484
	平成26年			1	2,484	1	2,484
	平成27年			1	432	1	432
岡崎女子大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年			1	400	1	400
	平成26年			1	600	1	600
	平成27年			1	600	1	600
愛知文教女子短期大学	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年			1	2,400	1	2,400
	平成26年	1	1,200			1	1,200
	平成27年			1	1,200	1	1,200
名古屋文理大学短期大学部	平成23年					0	0
	平成24年					0	0
	平成25年					0	0
	平成26年			2	910	2	910
	平成27年			1	230	1	230

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

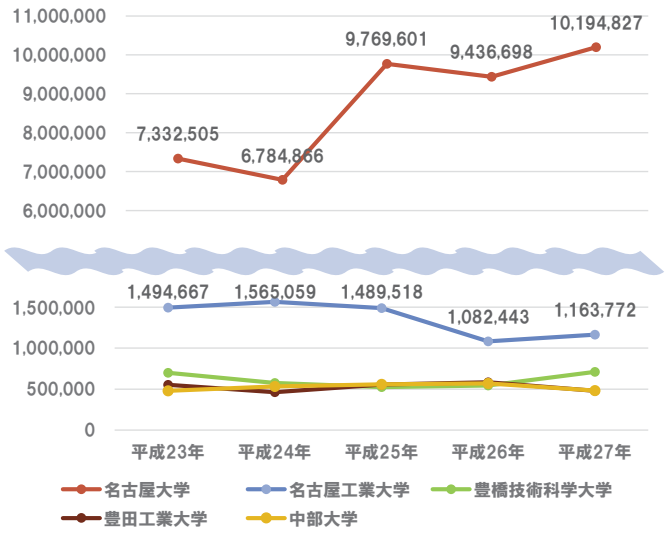

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 名古屋大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で6位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
名古屋大学	国立	大学	278	349	100,672	1,072	167	41
愛知教育大学	国立	大学	0	0	0	1	0	0
名古屋工業大学	国立	大学	96	55	12,851	499	55	50
豊橋技術科学大学	国立	大学	88	96	5,451	308	54	59
豊田工業高等専門学校	国立	高専	2	0	0	7	0	0
名古屋市立大学	公立	大学	13	18	4,183	46	5	3
愛知学院大学	私立	大学	0	1	9	4	0	1
愛知工業大学	私立	大学	10	0	0	14	1	0
大同大学	私立	大学	4	0	0	16	0	0
中京大学	私立	大学	3	0	0	0	0	0
中部大学	私立	大学	27	5	150	87	2	0
藤田保健衛生大学	私立	大学	7	1	251	22	3	1
日本福祉大学	私立	大学	0	1	4	2	0	1
名城大学	私立	大学	33	7	11	152	7	3
豊田工業大学	私立	大学	20	0	0	46	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
名古屋大学	学術研究・産学官連携推進本部	理工系職員・研究者を対象として、特許制度の基礎の解説から演習等を行う「特許基礎セミナー」を2ヶ月に1回半日程度行っている。2部構成であり、1部は特許の基礎知識と出願書類の作成について解説し、2部は、PCを使い日米欧の特許文献の検索の演習を行う。
名古屋工業大学	工学部	3年生を対象として技術者として知っておくべき知的財産の基礎知識の習得と初歩的な演習を行う「知的財産権」（2単位）という科目がある。それ以外に「法工学」「メディア系演習等でも知的財産権を取り上げている。 大学院1年生を対象として、特許取得要件や特許出願手続きを習得するための「知的財産特論Ⅰ」（1単位）や特許以外の知的財産権を取り扱う「知的財産特論Ⅱ」といった科目がある。
愛知県立大学	大学院 情報科学研究科	関連科目に知的財産権A、知的財産権Bがある。
名古屋市立大学	大学院経済学研究科・経済学部　マネジメントシステム学科	学科基礎科目に知的財産法がある
大同大学	工学部総合機械	科目「知的財産権と情報倫理」では弁理士としての実務経験に、技術者としてメーカで勤務した経験も加味することにより、知的財産に関する基礎的な知識の理解を目標とする。
中京大学	法学研究科	1,2年次に知的財産法A・B科目があり、米国知的財産法（商標法）の基本構造、判例、学説の動向に関する知識を習得することに加え、比較法の分析手法を学ぶ。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
名古屋芸術大学		カリキュラム「デザインと知的財産」で著作権法、意匠法、商標法、不正競争防止法及び特許法などデザインに関する知的財産法を身につける。 「デザインリテラシー特論」でも知的財産制度を学ぶ
南山大学	法律学科	「知的財産法」について学ぶ科目がある。
名古屋商科大学	経済学部経済学科	3年次に「知的財産論」、4年次に「知的財産制度と企業活動」の科目がある。
名古屋造形大学		基幹科目で創作に必須な「知的財産権」関連科目がある。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県のアンケート調査結果

- **愛知県では、あいち科学技術・知的財産アクションプランの策定に当たり、県内に本社又は事業所のある企業に対して、科学技術・知的財産に関する状況調査を実施し、446社から回答を得た。結果は以下の通り。**

1. **知的財産への関心と取組**
知的財産への関心について、全体の64.6%が「関心がある」と答えており、このうち約11%は「どう対応してよいかわからない」と答えている。
実際に、知的財産権を権利化した実績のある企業は39.4%である。権利化していない理由として「権利化や管理にかかるコスト」が8.4%と最も多く、次いで「取引先への配慮」（7.1%）「権利化による利用価値や事業化の道筋が見いだせない」（6.7%）、「権利化に関わる情報や知識が入手できない」（6.7%）となっている。

2. **知的財産に関するトラブル**
知的財産（権利化の有無を問わない）における権利侵害等のトラブル経験の有無について、18.3%が「あり」と回答している。トラブルの対象は特許権が63.0%と圧倒的に多く、次いで商標が28.4%、意匠が21.0%であった。内容としては、「国内他社から侵害している旨の通知を受けた」が58.0%と最も多く、次いで「国内他社に侵害された」が48.1%となっている。海外他社が関係するトラブル（侵害の通告を受けた、侵害された）は37.0%であった。トラブルへの対応としては、「弁理士・弁護士へ相談」が61.7%と最も多く、次いで「相手企業との交渉」が48.1%、「訴訟で争った」が32.1%であり、「対応できなかった」も17.3%あった。

3. **知的財産に関する専門家の利用**
知的財産に関する外部専門家や支援機関等を利用したことがある企業は41.1%であり、半数に満たなかった。また、利用したことがある企業の87.4%は特許事務所を利用しており、知財総合支援窓口等の公的機関を利用した企業は約35%に過ぎなかった。

4. **今後取り組みたい知的財産の経営戦略**
知的財産に係る経営戦略のうち、今後取り組みたいものとしては、「権利化」が27.6%と最も多く、次いで「ノウハウとしての活用」が14.7%、「共同研究による知的財産の創造や活用」が10.9%であった。

知的財産に関する外部専門家の利用

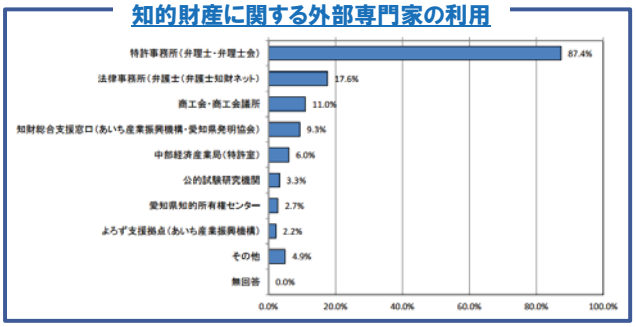

出典：あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020（平成28年3月）

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 愛知県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

中小企業向けの支援（下請けからの脱却）	愛知県は工業製品出荷額が39年連続全国1位の製造業が極めて盛んな地域で、特に輸送機械産業が強い地域である。しかし、リーマンショック後の景気後退から好・不況に影響されやすい下請けからの脱却を模索する中小企業が増えている。これら中小企業の円熟した技術やノウハウを知財として確立し、企業の価値を高めるため、営業秘密の管理や職務発明規程の整備について、愛知県、中部経済産業局、知財総合支援窓口等が連携しつつ、伴走型の支援を20社以上に対して実施することにより、企業の知的財産戦略を支援していく。 下請けからの脱却を模索する企業では、自らの創意工夫によって高付加価値を生む製品・技術の開発に意欲的である。愛知県、中部経済産業局、知財総合支援窓口では、よろず支援拠点や商工会議所・商工会、金融機関などの中小企業支援機関と連携するなどし、新製品開発を検討する20社以上に対し、ブランド化やデザイン重視のモノづくりなどの取組に関する伴走型の支援を行っていく。
地場産業の競争力の強化	愛知県は次世代自動車や航空宇宙などの先端産業が盛んな地域であるとともに、尾張地区や三河地区の繊維産業や瀬戸焼、常滑焼、三州瓦に代表される窯業などの地場産業に携わる企業も多い。これらの地場産業の競争力を強化するためにはブランド化やグローバル展開が重要であり、愛知県、中部経済産業局、知財総合支援窓口は、これらの展開に必要な知的財産戦略を積極的に支援するとともに、新規の地域団体商標出願を2件以上生み出す（あいち科学技術・知的財産アクションプラン2016-2020では、2020年までに地域団体商標新規出願5件の目標を設定している）。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 愛知県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（一社）愛知県発明協会内 名古屋市中区栄2-10-19	TEL052-223-6765 FAX052-265-7779	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口	（公財）あいち産業振興機構内 名古屋市中村区名駅4-4-38	TEL052-462-1134 FAX052-462-1154	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	（一社）愛知県発明協会	名古屋市中区栄2-10-19	TEL052-223-5641 FAX052-221-7964	表彰事業、知財に関する講習・講演会、特許・発明相談等の活動を展開することにより、知的財産権の振興・奨励活動を行う。
4	（公財）あいち産業振興機構	名古屋市中村区名駅4-4-38	TEL052-715-3061	窓口相談、弁護士や弁理士等の専門家派遣により企業の経営課題（知的財産の活用・保護を含む）解決を支援する。
5	あいち産業科学技術総合センター	豊田市八草町秋合1267-1	TEL0561-76-8301 FAX0561-76-8304	中小企業の技術力向上、新分野進出等のために指導、研修技術開発、依頼試験等を実施する。
6	（公財）名古屋産業振興公社	名古屋市千種区吹上2-6-3	TEL052-735-0808 FAX052-735-2065	中小企業者や創業予定者を対象に、経営戦略や創業、新事業展開に関する相談に応じたり専門家を派遣する。
7	名古屋商工会議所（知的財産グループ）	名古屋市中区栄2-10-19	TEL052-223-5640 FAX052-221-7964	知財に関する相談に対して、弁理士・知財相談員による相談から調査・出願・流通までのワンストップサービスを提供する。
8	（独法）中小企業基盤整備機構　中部本部	名古屋市中区錦2-2-13	TEL052-220-0516	知財活用、地域ブランド形成、海外展開支援、サポイン、ものづくり助成金等に係る無料窓口を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	日本知的財産仲裁センター名古屋支部三の丸分室	名古屋市中区三の丸1-4-2	TEL052-203-1651 FAX052-203-0714	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。
10	日本知的財産仲裁センター名古屋支部伏見分室	名古屋市中区栄2-10-19	TEL052-211-2051 FAX052-220-4005	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。
11	愛知県商工会連合会	名古屋市中村区名駅4-4-38	TEL052-562-0030 FAX052-562-0029	高度な経営分析等を行う専門家の派遣を実施し、小規模事業者等の新たなビジネス創造や経営改革等を支援している。
12	愛知県中小企業団体中央会	名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16F	TEL052-485-6811 FAX052-485-9199	ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等のほか、革新的な販売方法やサービスの新事業創出に要する経費の一部補助等を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（愛知県）

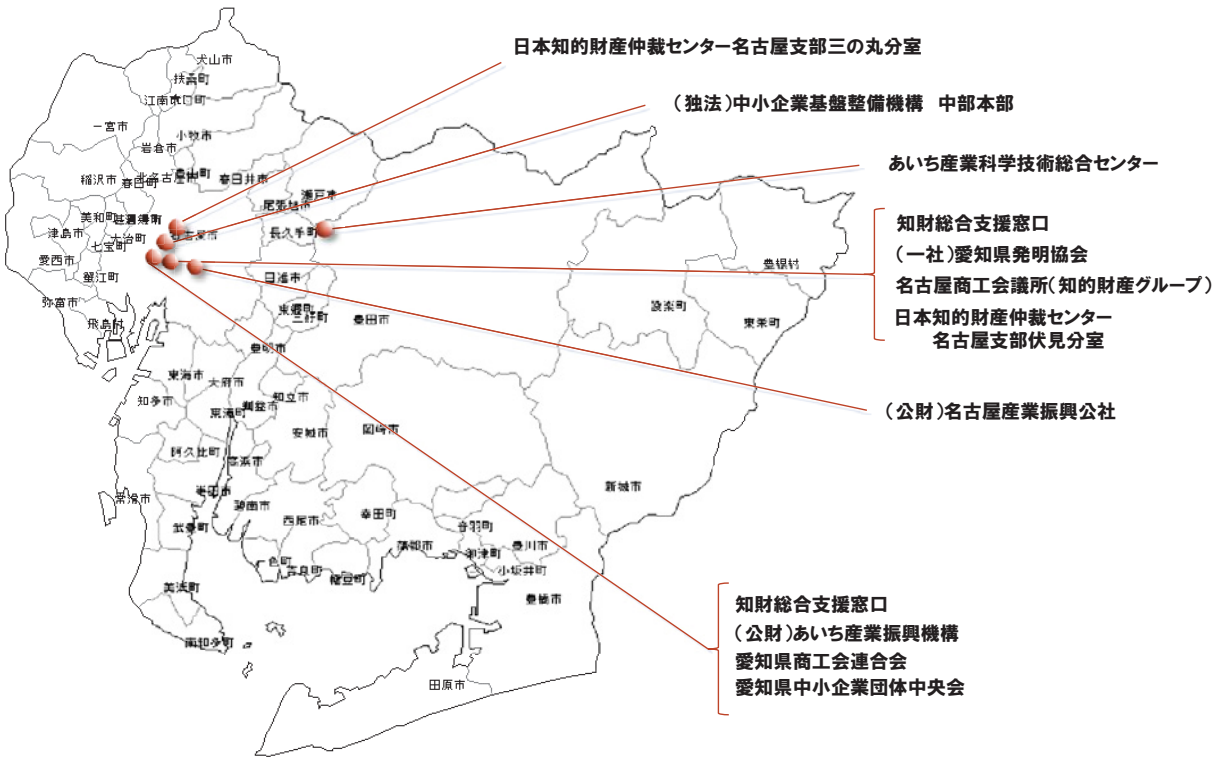

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

岐阜県における知財活動の概要

岐阜県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 岐阜県の知財戦略は、平成22年度に策定した「岐阜県知的財産活用指針」が26年度末で推進期間を満了し、今後の継続や新規策定について検討中。平成24年度に県の科学技術政策の最上位計画として「岐阜県科学技術振興方針」を策定（平成25.26年一部改定）、その下で各研究機関の計画で知財に関連した目標を立て、実質的に現在の知財指針となっている。

「岐阜県知的財産活用指針（平成22年度-26年度）」の方策

基本方針		具体的な方策	
啓発	知的財産を知る	• 知的財産に関する意識の向上・啓発 • 知的財産人材の育成 • 知的財産支援機関、支援事業の広報	企業経営者の意識改革、次世代を担う青少年の発明意識の高揚
保護	知的財産で守る	• 知的財産重視の視点に立った経営戦略と自社技術の見直し	知的財産重視の視点に立った経営戦略、自社技術の再評価から始める知的創造サイクル
		• 知的財産保護とトラブル回避	特許かノウハウか（ノウハウとして秘匿・管理）、意匠権による技術保護、育成権者による保護
		• 海外における知的財産権の取得	輸出対策のための海外知的財産、輸入対策のための海外知的財産
創造・活用	知的財産で攻める	• 外部知的資源の活用 • 地域資源・知的財産を活用したブランドづくり • 知的財産創造のための社内制度の整備	大学・公設試験研究機関の活用、技術開発支援の推進、地域団体商標の活用

＊出典：岐阜県知的財産活用指針

科学技術政策の推進方針

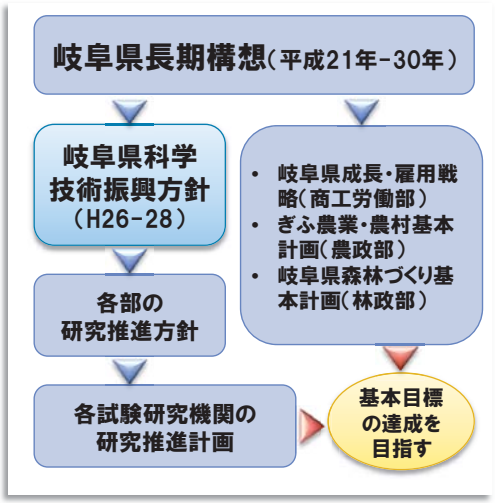

＊出典：岐阜県科学技術振興方針

岐阜県科学技術振興方針

- 基本目標を「県民生活の向上に貢献する科学技術の振興」と掲げ、基本目標を達成するため重点的に取り組む5つの推進方針として、①県民・県内企業・生産者等のニーズに応える研究開発の推進、②県の将来を見据えた科学技術イノベーションの推進、③質の高い技術支援、④科学技術のネットワークづくり（産学官連携の推進）、⑤優れた人材の育成・確保を掲げている。

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、岐阜県は全国と比較して意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標が食料品製造業である。

岐阜県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	968	21
	登録	507	
実用新案	出願	72	15
	登録	72	
意匠	出願	568	7
	登録	525	
商標	出願	799	16
	登録	628	
国際出願（特許）		100	22
国際出願（商標）		8	26

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

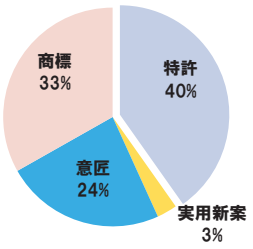

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

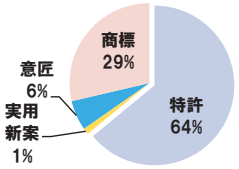

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	280	1	7	11	15	17
実用新案				4	3	3
意匠	4	17	16	1	30	20
商標	3	44	16	47	2	23

※1　県内順位：岐阜県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における岐阜県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	2,116	24
創作者数（意匠）	602	14

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数の推移は、特許が減少傾向、商標は増加傾向にあり、意匠は平成27年から平成28年にかけて減少している。一方、登録件数の推移では平成27年から平成28年にかけて意匠のみ減少している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

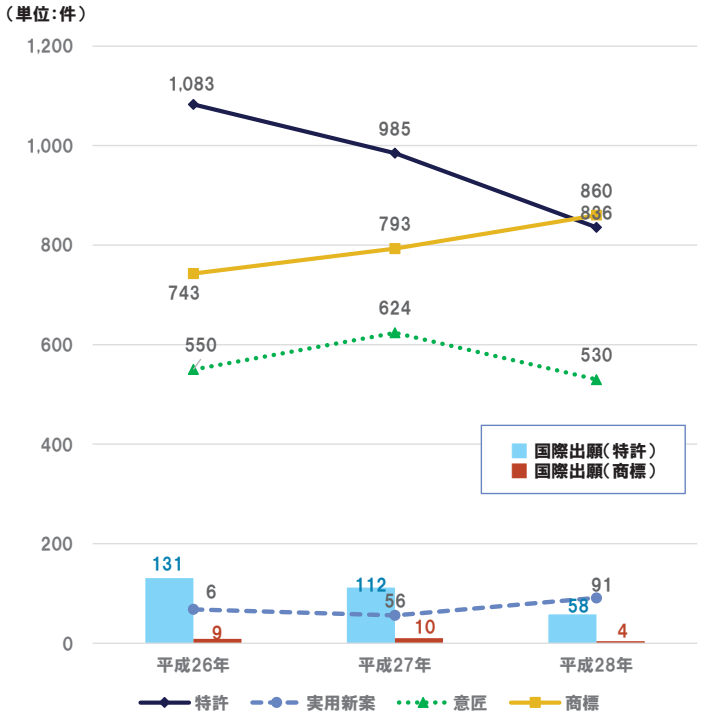

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

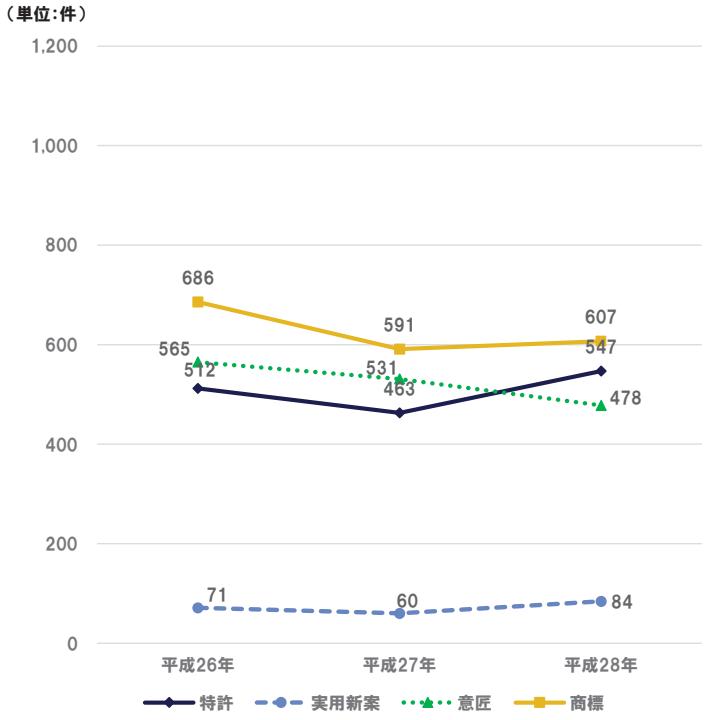

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は28件、出願件数は43件（全国6位）である。
- 登録種別では、「美濃焼」等の工芸品、「飛騨高原牛乳」等の牛乳・乳製品、「飛騨トマト」等の野菜に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「奥飛騨山之村寒干し大根」、「堂上蜂屋柿」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
28	43	6

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	奥美濃カレー	サービス
2	郡上鮎	水産食品
3	和良鮎	水産食品
4	下呂温泉	温泉
5	長良川温泉	温泉
6	関の刃物	刃物
7	東濃桧	木材
8	飛騨・高山の家具	家具
9	飛騨の家具	家具
10	飛騨アイスクリーム	菓子
11	飛騨の酒	酒
12	飛騨牛	食肉
13	飛騨牛乳	牛乳
14	飛騨高原牛乳	牛乳
15	飛騨ヨーグルト	乳製品

	登録名称	種別
16	岐阜提灯	工芸品
17	飛騨一位一刀彫	工芸品
18	飛騨春慶	工芸品
19	みずなみ焼	工芸品
20	美濃焼	工芸品
21	美濃焼（タイル）	工芸品
22	美濃和紙	雑貨
23	飛騨トマト	野菜
24	飛騨ほうれんそう	野菜
25	ひるがの高原だいこん	野菜
26	飛騨のさるぼぼ	人形
27	美濃白川茶	茶
28	山岡細寒天	加工食品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	奥飛騨山之村寒干し大根	野菜加工品類 干しだいこん
2	堂上蜂屋柿	果実加工品類 干柿

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

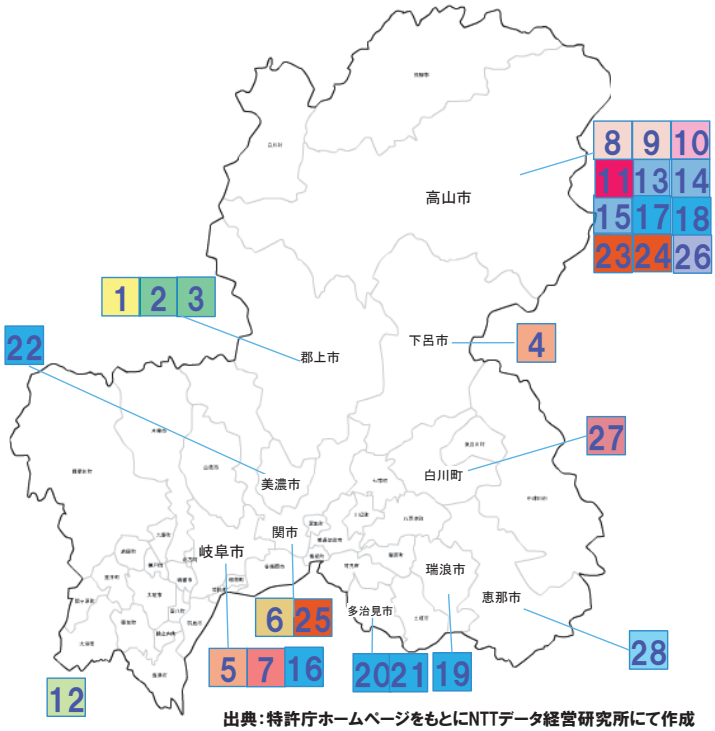

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

※12は権利者の所在地が東京都

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で805名、全国第18位である。

岐阜県における弁理士登録人数の推移

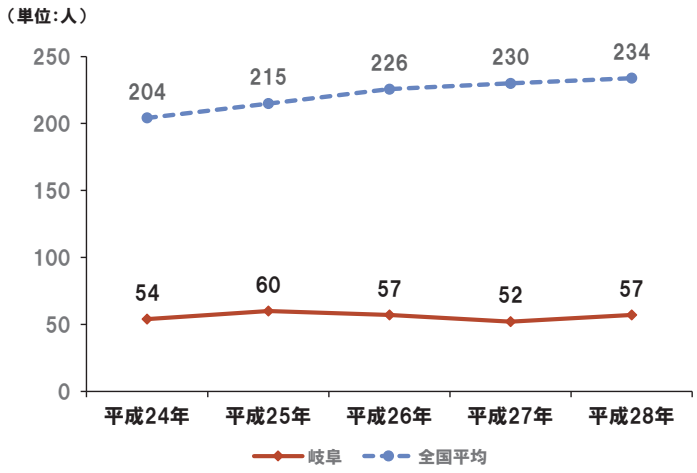

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
6	4	1	11

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
16	252	537	805	18

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 岐阜県の知財関連事業は、県、岐阜県発明協会と岐阜県産業経済振興センターの3者が協力して行う。県は発明協会へ「地域中小企業等知的財産活用支援事業」を委託し、知的所有権センターを設置、特許流通コーディネータを配置する。
- 岐阜県、岐阜市、発明協会の主催により発明くふう展を行う。また、発明協会と産業経済振興センターがコンソーシアムを組んで国の知財総合支援窓口を行う。

知的財産事業の実施体制

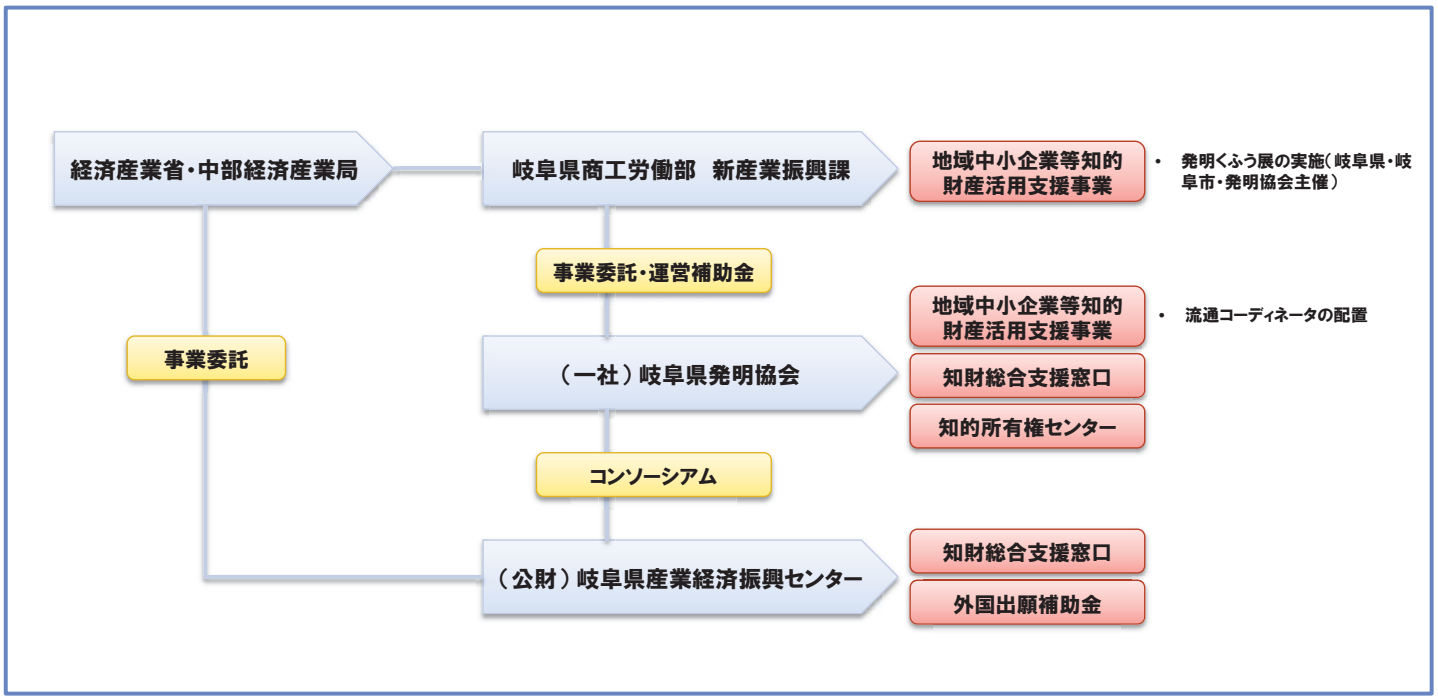

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **県による知財事業として「地域中小企業等知的財産流通支援事業」を実施。今後は開放特許の活用に力を入れ、県の研究機関で持っている特許を活用することを検討。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

- 県内中小企業等の知的財産を活用した事業展開を支援するため、特許情報の提供を行うとともに特許流通の促進を行う自治体特許流通コーディネーターを配置。平成26年度の事業成果は以下の通り。
  特許流通支援：　訪問企業数211件、来訪企業数9件、マッチング14件
  特許情報提供：　利用者数143人

これまでの主な支援事例

- **A社とB社**
  農産物用培養土製造のA社が開発した「粉砕杉皮マルチング材」をB社の難燃性マルチング材の関連特許紹介等、特許関連情報の提供により事業化を成功させ、岐阜市（メディアコスモス）等で納入実績をあげている。
- **C社とD社**
  C社の有する実用新案等をD社へ譲渡するにあたっての支援及び譲渡後の事業展開支援を行った。
- **E社とF社**
  E社の開発したエンジンを、レーシングエンジン国内メーカーのF社において実証するにあたって、秘密保持契約を締結するための支援を行った。
- **岐阜セラミック研究所とG社とのマッチング**
  県所有特許の展開事例としては、セラミック研究所の特許「残光性上絵具及びその製造方法」をガラスブロックへ展開するため、東海地区唯一のガラス施工業者であるG社とマッチングした。

知的財産関連予算

- 平成27年度の「地域中小企業等知的財産活用支援事業費」は4,969千円。その他、発明協会の運営補助金として80万、発明くふう展の負担金として40万の予算がついている。また、県の研究機関による特許の出願・維持費用として、商工労働部で580万、農政部で180万の予算がついている。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 岐阜市：平成19年度に地域団体商標の出願にかかる経費補助制度「地域団体商標登録支援事業」を実施。
- 高山市：「飛騨高山ブランド振興事業補助金」として市内の産業団体等が行う地域団体商標精度を活用した地域ブランド展開のための経費を補助している。
- 飛騨市：「市民発明支援事業補助金」として市民による出願費用等の事務費用を補助している。

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加している。**
- **外国出願補助金採択数は、増加しており平成28年度の採択件数は16件である。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度から増加して、平成28年度は94人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

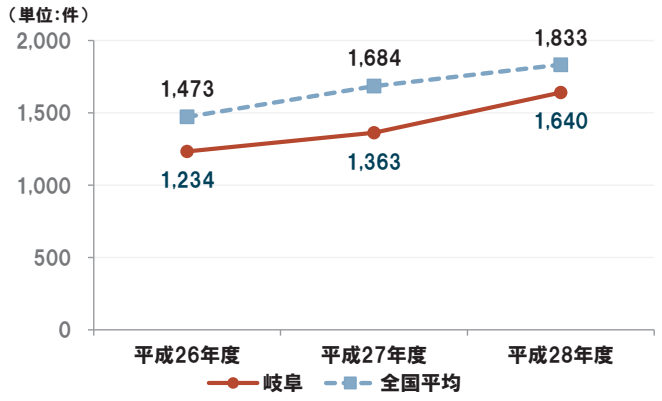

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	5	2	8
実用新案	0	1	0
意匠	2	4	5
商標	3	3	3
冒認対策	1	1	0
合計	11	11	16

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
26	31	22

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
128	88	94

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.6%と最も多く、次いで製造業23.1%、建設業18.3%となっている。

業種別企業数

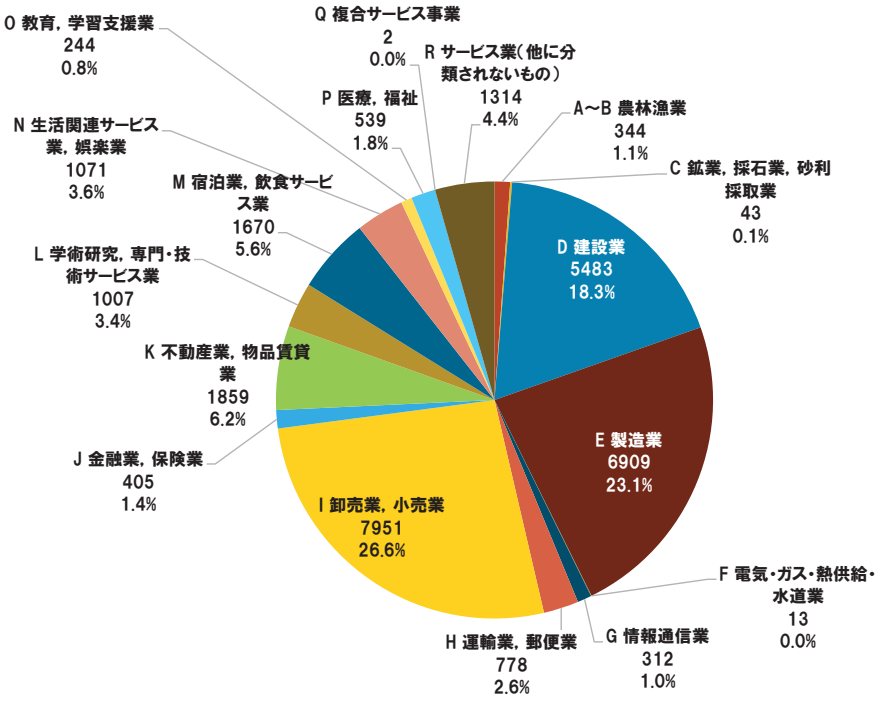

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は13位、商標は11位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	897,881	16	348	9	52.0	13	7.7	11
金属製品製造業	443,393	11	762	10	36.0	14	32.0	8
プラスチック製品製造業	439,760	13	429	10	97.3	7	28.7	5
生産用機械器具製造業	426,456	13	566	11	42.3	23	9.7	16
窯業・土石製品製造業	370,160	3	783	1	20.3	11	10.3	11
食料品製造業	328,869	24	512	19	10.7	17	46.7	23
電気機械器具製造業	311,222	16	217	13	28.0	18	3.3	27
化学工業	281,684	25	89	19	48.7	15	32.0	16
はん用機械器具製造業	274,159	12	182	15	35.7	16	18.7	6
鉄鋼業	210,856	19	84	15	2.0	22	3.0	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	202,016	11	233	7	2.3	20	3.0	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	155,427	36	71	25	279.7	7	3.0	16
繊維工業	143,769	8	573	5	11.0	10	36.0	11
家具・装備品製造業	126,021	3	253	7	6.0	11	5.7	12
印刷・同関連業	87,356	18	237	12	5.0	9	5.0	12
非鉄金属製造業	85,724	25	65	14	2.3	25	3.0	10
飲料・たばこ・飼料製造業	78,155	27	75	20	1.0	26	12.7	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	66,998	13	205	5	2.0	13	3.3	9
ゴム製品製造業	59,375	18	100	7	1.5	18	2.3	14
業務用機械器具製造業	46,849	28	55	17	7.0	28	1.7	35
その他の製造業	45,781	24	154	18	7.0	20	7.7	24
石油製品・石炭製品製造業	10,734	26	24	15	1.0	7		
情報通信機械器具製造業	8,219	35	9	28	3.0	25	2.0	22
なめし革・同製品・毛皮製造業	313	32	9	23			1.0	18

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 岐阜プラスチック工業株式会社

岐阜県の主力産業であるプラスチック製造業において、30年以上前から知財専門部署を設置して積極的に知財活用を行っている

1 基本情報

- 所在地： 岐阜県岐阜市神田町9丁目27番地
- 設立： 昭和28年4月16日
- 資本金： 21,100万円

2 事業概要および特徴

- 日用品や工業用資材、自動車部品などに使われるあらゆるプラスチック製品を製造し、大手小売店や自動車メーカーなどに納品している。商品のラインアップごとに別会社を設立し、グループ会社として運営している。

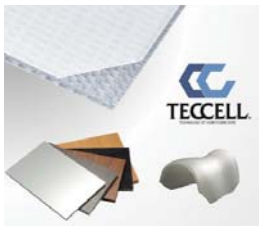

＜同社のプラスチック製品例＞

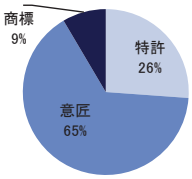

所有知財件数

特許	意匠	商標
400件程度	1,000件弱	130件程度

3 知財の重要性を認識し、約30年前から専門部署を設置

◆商標侵害の警告を受けて知財の重要性を認識

- 50年近く前に他社から商標侵害の警告を受けたことをきっかけに知財の重要性を認識。知財担当者をおいて出願や調査をはじめ、30年ほど前に社長直属の部署として知財専門部署が設置された。

◆経営層の知財への理解が高い

- 現在の社長は開発の責任者だったため、知財の重要性について十分に理解がある。発明協会の名誉会長でもあり、自社の権利取得の重要性だけでなく、他社の権利も尊重するという方針でやっている。

4 パテントマップを作成し共有することで社員の興味を喚起

◆グループ全体の知財を統括して管理

- 知財統括部では統一した視点で所有する知財を横串で見るため、グループ会社全体の知財を管理している。担当者は5名、子会社にも2名の知財担当者がいる。

◆パテントマップを作成し社員の知財意識向上につなげる

- 社員の知財に対する意識には温度差があるが、パテントマップを作って見てもらうことで興味を持ってもらうよう取り組んでいる。この取り組みが知財功労賞受賞のきっかけにもなった。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 岐阜プラスチック工業株式会社

5 積極的に公的支援を活用

- 中国への意匠出願を行った際に外国出願補助金を活用した。また、パテントマップを作る補助などを積極的に活用している。

6 知財に対する高い意識が成功の要因

◆専門部署の設置で開発スピードがアップ

- 各開発部署・開発者は、他社に真似されたくないという意識が強く、知財に対する理解が深いこと、また、知財の専門部署を置いていることから、開発のスピードを落とすことなく並行して権利保護ができていることが大きな成功要因である。

◆他社からの侵害警告にも対策を取る

- 長年、他社製品のサンプルを購入して保管しているため、万が一侵害の警告を受けても、過去のサンプルの中から類似したものを見つけて、無効であるということが証明できる。
- また、自社ですぐに出願できない場合でも、開発段階でタイムスタンプを付けて記録を残すことで、他社が先に出願した場合でも先使用権を確保できるようにしている。これは、以前、自社がサンプルとして顧客に提示したものを、営業に来た別の会社がそのまま意匠出願していたという事例があったため、対策として7年くらい前から行っている。

7 知財取得の効果は感じている

- 自社の利益に対して知財がどの程度寄与したかを図るのは難しいが、関連性はあるのだと思う。権利を取得する目的は自社で排他的に実施することであり、その効果としてはあると考えている。

＜同社のプラスチック製品例＞

＜グループ会社製品のショールームの展示＞

写真提供： 岐阜プラスチック工場株式会社

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 協同組合飛騨木工連合会

地域全体で地域団体商標「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」を活用し、ブランド化を徹底して行い地域活性化に成功

1 基本情報

- 所在地： 岐阜県高山市千島町900-1（飛騨・世界生活文化センター内）
- 設立： 1982年

2 事業概要および特徴

- 1950年に現在の協同組合飛騨木工連合会の前身である高山木工会を設立し、会員各社が技術革新と曲木技術の近代化を目指しながら切磋琢磨し、飛騨の家具が日本国内の脚物家具（いす、テーブル等）の代表的産地となる基盤を形成。1982年に法人認可を受けて協同組合としてスタートした。

DESIGN from HIDA 飛騨の家具
DESIGN from HIDA 飛騨・高山の家具

＜「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」ロゴ＞

- 会員企業は25社、そのうちオリジナルの家具を製造しているのは13社で、それ以外は小木工品及び木工機械メーカーなど木材に関連する企業である。

3 「飛騨の家具」ブランド化を目指してルール作りから開始

◆「飛騨の家具」ブランド化推進委員会を設置

- 飛騨の家具を模倣した低価格の中国製家具が出回ったり、小売店等がむやみに「飛騨の家具」を称したフェアを行っていたことを問題視し、2006年に連合会の中にブランド化推進委員会を設置し、どのようなモノ・コトが「飛騨の家具」なのかというルール作りの検討から開始した。

◆漢字圏での権利取得のため台湾・中国でも商標出願

- 同時期にブランド総合研究所の講演を聞き、商標等によるブランド保護の重要性を認識した。同研究所代表に商標保護・管理の方向性について指導を仰ぎながら、2008年1月に地域団体商標を登録した。また、漢字圏での権利を抑えておくため、台湾（2009年5月）および中国（2010年2月）でも商標を出願・登録した。

4 「飛騨の家具マイスター」認定資格で販売先の質も向上

◆「飛騨の家具マイスター」認定資格

- 大手小売店の店舗営業担当者向けに1日がかりで、木材の基礎知識や飛騨の家具認定基準等の勉強会を行い、試験合格者には「飛騨の家具検定合格証」を交付している。現在、全国の49小売店、450人の合格者がいて、企業によっては名刺に保有資格として記載しているところもある。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 協同組合飛騨木工連合会

5 地域の土壌と組合による厳格な管理

◆地域全体で押し上げようという文化が後押し

- 元々、高山は地域の競合企業同士でも協力して全体を押し上げていこうという意識の強い地域であり、飛騨の家具のブランド化に向けて協力が得られやすかった。

◆地域ブランドの強化方針や活用ルールを徹底

- 連合会の会員である飛騨産業株式会社が元々飛騨の家具の図形商標を取得していて、30年にわたって「飛騨の家具」の名称を活用していたことから、地域団体商標の取得にあたっては既存商標の譲渡を受け、地域ブランドの強化方針や商標登録後の活用ルールと商標管理体制、シンボルロゴ、消費者との交流機会作りなど多岐にわたる活動を約束した。

◆厳しい要件を設定してブランド管理を行う

- 会員各社のブランド化に対する認識には温度差があったが、組合員全員が一体となって立てる土俵を構築するために会合を重ね、「飛騨の家具」「飛騨・高山の家具」の認定基準要綱とシンボルロゴを作成した。連合会の組合員であっても、認定基準要綱に要件が達しない場合には使用不可としている。

6 厳しい経済状況の中でも落ち幅少なくシェアを伸ばす

- メーカーや小売店にもブランド意識が浸透し、大手小売店でも飛騨の家具の良さを消費者に説明することで高価格な製品の販売増加につながっていると好評を得られている。消費税増税後、長期にわたる低迷が続く家具業界の中でも、飛騨の家具は落ち幅も少なく全国シェアも毎年増加している。

品目別（木製机・テーブル・いす）製造品出荷額の全国シェア推移(岐阜県)

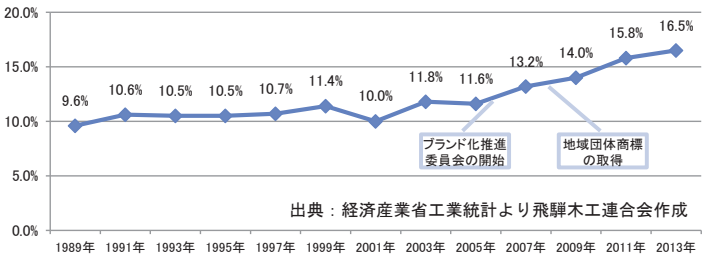

出典：経済産業省工業統計より飛騨木工連合会作成

7 地域ブランドの構築で優秀な若手人材が全国から集まる

- 全国からデザイン・建築系の大学等を出た優秀な人材が、高山に多く集まり、伝統的な産業において人手不足の課題がない全国でも珍しい地域である。また厚生労働省の技能検定1級・2級資格者も530人と、人材育成にも注力している。

ロゴ提供： 協同組合飛騨木工連合会

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　③　飛騨のさるぼぼ製造協同組合

地域団体商標を取得し、地域に限定した商品展開で飛騨高山の伝統工芸品である「さるぼぼ」のブランドイメージを守ることに成功

1 基本情報

- 所在地：　岐阜県高山市上岡本町3丁目376
- 設立：　2006年6月

2 事業概要および特徴

- 飛騨のさるぼぼ製造共同組合では、飛騨の工芸品であるさるぼぼ人形の地域団体商標を取得している。過去には国体のマスコットとしても使われたことがあるなど、飛騨高山といえばさるぼぼというイメージが定着している。

<さるぼぼ人形>

- 元々さるぼぼ人形の製造・販売を行っていた事業者4社が組合員となり、さるぼぼの商標を利用したい企業が賛助会員となっている。賛助会員は現在52社で、お菓子やお土産のメーカー、地域の金融機関等も入っている。

3 類似品が出回ったことをきっかけに地域団体商標を取得

◆地域で守っていく必要性を感じて地域団体商標を取得

- 15年ほど前に、外国製の質の低いさるぼぼ人形が出回り、地域で守っていく必要性を感じて、高山市内で元々布製のさるぼぼ人形を製造、販売していた会社4社によって製造協同組合を設立し、地域団体商標を取得した。

◆意匠や立体商標も取得して類似品対策を取る

- 地域団体商標のほか、意匠や立体商標も取得している。海外への商標出願も検討したことがあるが、地域内で販売することを目的としているため、国内で類似品が出るのは困るが、海外で類似品が販売されていたとしても特に支障はないと判断して、出願しないことにした。

4 年1回開催する事業報告会でブランド方針を徹底周知

- 組合の事務局は自社で担当している。年に1回事業報告会を開催し、会員企業向けに基本理念の再確認をして、プライドを持って使ってもらうことや、県外には出さないようにということを周知徹底している。また、外部から講師を呼んで、お土産業界の最新動向についての勉強会も同時に開催している。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　③　飛騨のさるぼぼ製造協同組合

5 地域の雇用を支え地域ぐるみで作り上げる

- 地域の雇用創出という観点では、自社が雇用している内職者だけでも300人程度、他3社もそれよりは少ないとしても100人規模でいると思われ、また販売まで含めるとさるぼぼに関連した仕事をしている人は多く、地域ぐるみで作り上げている地域の雇用を支えている産業である

6 顔が見える関係で課題を共有する

◆顔が見える関係が成功の要因

- 組合員の4社は元々顔見知りだったこともあるが、結束力があり同じ思いでやっていることが一番の成功要因ではないか。

◆課題を共有し意識の向上につなげる

- 以前、会員企業が作ったさるぼぼ人形の首が縫いつけられずボンドで止められているだけだったことがあり、購入者から首が取れて縁起が悪いというクレームを受けたことがあった。そういった事案についても定例会で共有し、その企業に対して改善を要望することで、徐々に意識が高まってきた。

7 組合企業の交流を活発化させ品質の向上につなげた

◆作り手の意識向上が品質の向上につながる

- 組合の会員企業は、競合他社であり本来は仲良くないはずだが、年に1回集まって懇親会を開催することで、交流ができてお互いの連携が深まった。また、作り手としての意識が高まり、品質の向上にもつながっている。

8 今のまま広げすぎないで大切に守っていくことが目標

◆地域限定であることに徹底してこだわる

- お土産品であることから、他の地域で買えてしまっては意味がないと考えている。そのため、販売先としては岐阜県内のみに限定することを徹底している。地域の中で限定して販売していくことでブランド価値を保つことができると考えていて、今以上に販路を広げたくないと考えている。

◆作り手の高齢化に対して新たな取組で解決したい

- 今後の課題としては、作り手が高齢化していることである。内職というと暗いイメージがあるが、自社の内職センターを改築して人が集まれるスペースにしたり、さるぼぼの製造体験ができるような場所を作ることを考えていて、少しずつ興味を持ってくれる人を広げていきたい。

写真提供：　飛騨のさるぼぼ製造協同組合

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社トーカイ

事業展開において必要性に迫られて知財を取得、オリジナルのブランド商品として全国フランチャイズ展開に成功

1 基本情報

- 所在地： 岐阜県岐阜市若宮町9丁目16番地
- 設立： 1955年7月21日
- 資本金： 81億8百万円

2 事業概要および特徴

- 事業内容としては、病院や施設へシーツなどのリネン類や病衣や白衣などのレンタルをしたり、人材の派遣などを行っている。
- 「リースキン」ブランドでマットやモップのレンタルを行っており、特許と商標を取得している。事業そのものは昭和40～50年頃から開始している。エリアフランチャイズとして全国に拠点があるが、海外はほとんどない。

3 事業開始にあたって知財の取得が必要であった

- 元々は布団を作って工事現場に貸し出す事業から開始した。その流れでダストコントロール分野に進出を考え、オリジナルの事業として始めたのがきっかけである。そのため、他社製品を参考としてオリジナルの工夫を加えた製品開発を行ったという経緯があり、特許取得の必要性があった。

＜同社のマット製品例＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社トーカイ

4 地域の発明や知財の発展にも貢献

◆地域での知財活動との関係性

- 社長が岐阜県発明協会の理事長である。社長の一族が運営する小野木科学技術振興財団という団体があり、年に1回、岐阜県内在住・在勤者の新規発明に対して助成金を出すという事業を行っている。

◆社内の知財体制

- 社内の知財担当者は兼任で1名のみであるが、知財の管理は主に開発を担当している部署で行っている。出願に関しては外部の特許事務所に委託している。社内で知財に関わっているのが開発を行う一部の部署のみであるため、全社的に社員に対する知財教育などは行っていない。

＜自動開閉サニタリーボックス＞

5 特許訴訟で知財を取得している効果を実感

◆関連会社の特許訴訟で知財の重要性を認識した

- 関連会社で洗濯の最終工程でプレスを行う機械を作っている会社があり、他社から特許侵害の警告を受けて原告側として訴訟を起こしたことがあったが、最終的には和解して賠償金をもらったということがあったのは、特許を取得していて良かったと実感した出来事であった。

◆特許の取得は社員の意識向上につながった

- 特許が取れた時には、社員の意識向上などの変化があったものと思われる。

6 今後の展望と課題

- 今後はトイレ関係の事業に力を入れていく予定で、自動開閉のサニタリーボックスを製造して特許を取っている。新しい商品を開発した際には、意匠や機能特許の出願を行っている。

写真提供： 株式会社トーカイ

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県のアンケート調査結果
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

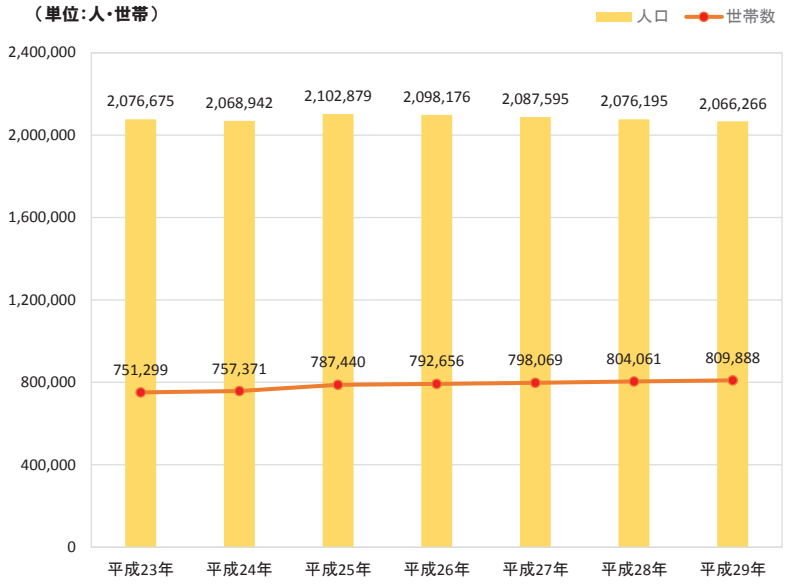

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,012,043	1,064,632	2,076,675	751,299
平成24年	1,008,111	1,060,831	2,068,942	757,371
平成25年	1,021,660	1,081,219	2,102,879	787,440
平成26年	1,019,826	1,078,350	2,098,176	792,656
平成27年	1,014,767	1,072,828	2,087,595	798,069
平成28年	1,009,535	1,066,660	2,076,195	804,061
平成29年	1,004,919	1,061,347	2,066,266	809,888

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少しているが、宿泊業、飲食サービス業及び医療、福祉業は増加傾向である。

業種別企業数の推移

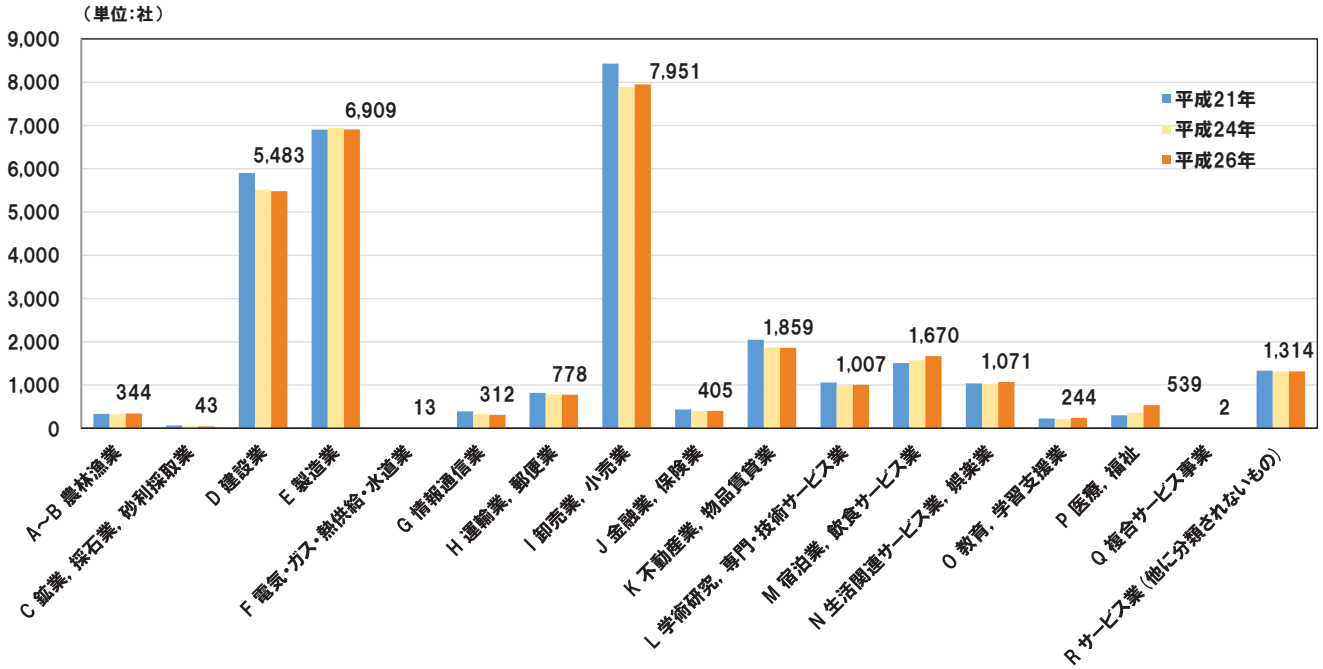

出典　：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に313所減少している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	102,073	882,086	101,760	883,070
1～4人	62,797	135,610	62,335	132,402
5～9人	19,355	126,538	18,966	123,954
10～29人	14,706	234,879	15,169	241,979
30～49人	2,421	91,323	2,532	94,990
50～99人	1,605	109,273	1,633	111,337
100～299人	727	114,309	677	106,328
300人以上	118	70,154	131	72,080
出向・派遣従業者のみ	344	－	317	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

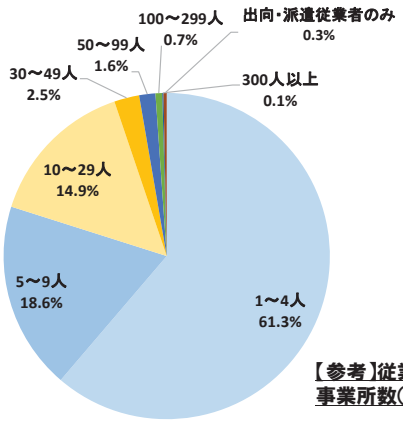

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

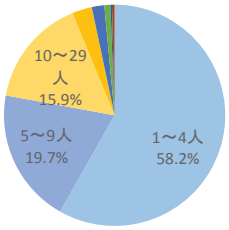

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業となっている。
- 鉱業・採石業・砂利採取業及び複合サービス事業（協同組合）は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

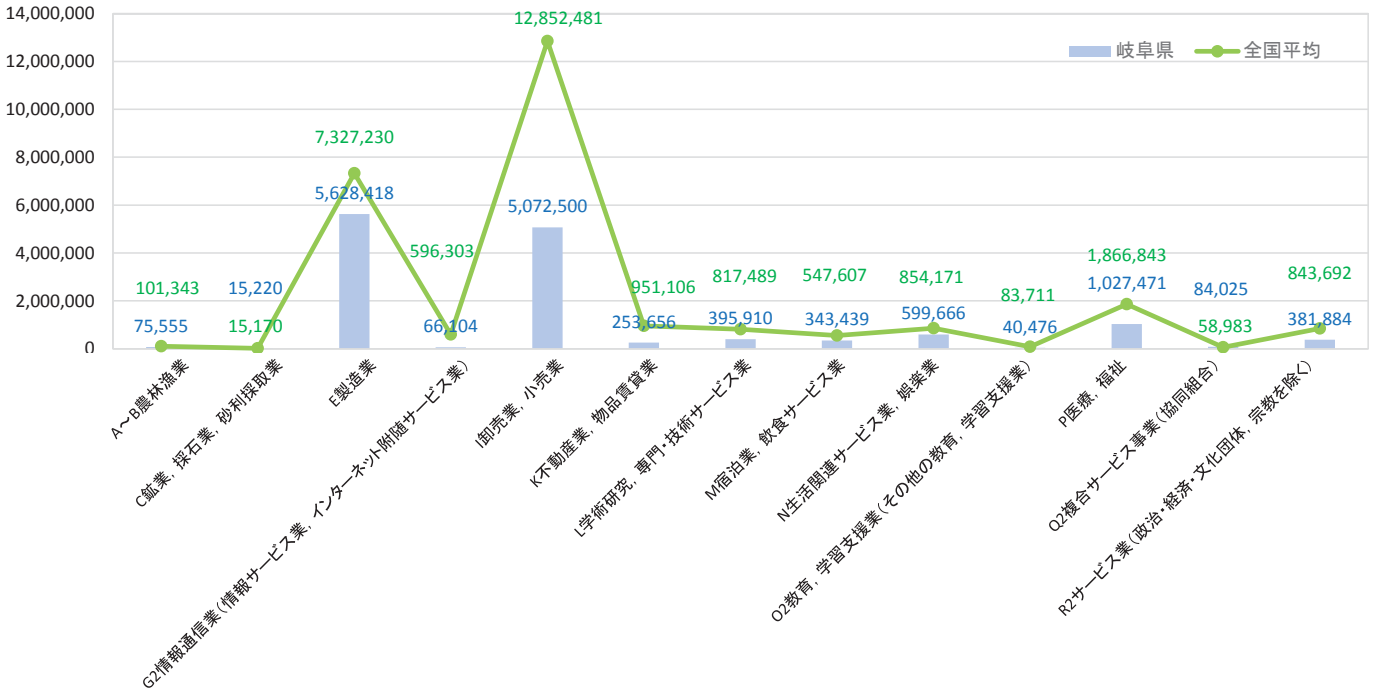

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年に減少したものの、翌年には増加に転じている。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「金属製品製造業」である。
- 事業所数は「窯業・土石製品製造業」が783所と最も多く、全国順位でも1位である。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

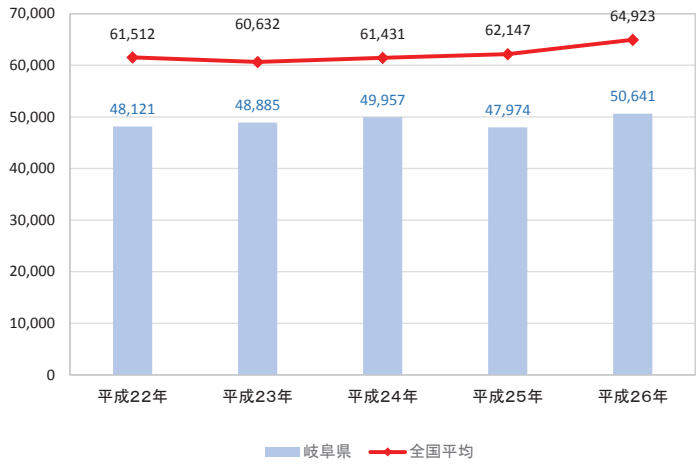

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	897,881	16	348	9
金属製品製造業	443,393	11	762	10
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	439,760	13	429	10
生産用機械器具製造業	426,456	13	566	11
窯業・土石製品製造業	370,160	3	783	1
食料品製造業	328,869	24	512	19
電気機械器具製造業	311,222	16	217	13
化学工業	281,684	25	89	19
はん用機械器具製造業	274,159	12	182	15
鉄鋼業	210,856	19	84	15
パルプ・紙・紙加工品製造業	202,016	11	233	7
電子部品・デバイス・電子回路製造業	155,427	36	71	25
繊維工業	143,769	8	573	5
家具・装備品製造業	126,021	3	253	7
印刷・同関連業	87,356	18	237	12
非鉄金属製造業	85,724	25	65	14
飲料・たばこ・飼料製造業	78,155	27	75	20
木材・木製品製造業（家具を除く）	66,998	13	205	5
ゴム製品製造業	59,375	18	100	7
業務用機械器具製造業	46,849	28	55	17
その他の製造業	45,781	24	154	18
石油製品・石炭製品製造業	10,734	26	24	15
情報通信機械器具製造業	8,219	35	9	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	313	32	9	23

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約7.2兆円である。
- 増加率は平成22年度からほぼ横ばいで推移していたが平成26年度は上昇した。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

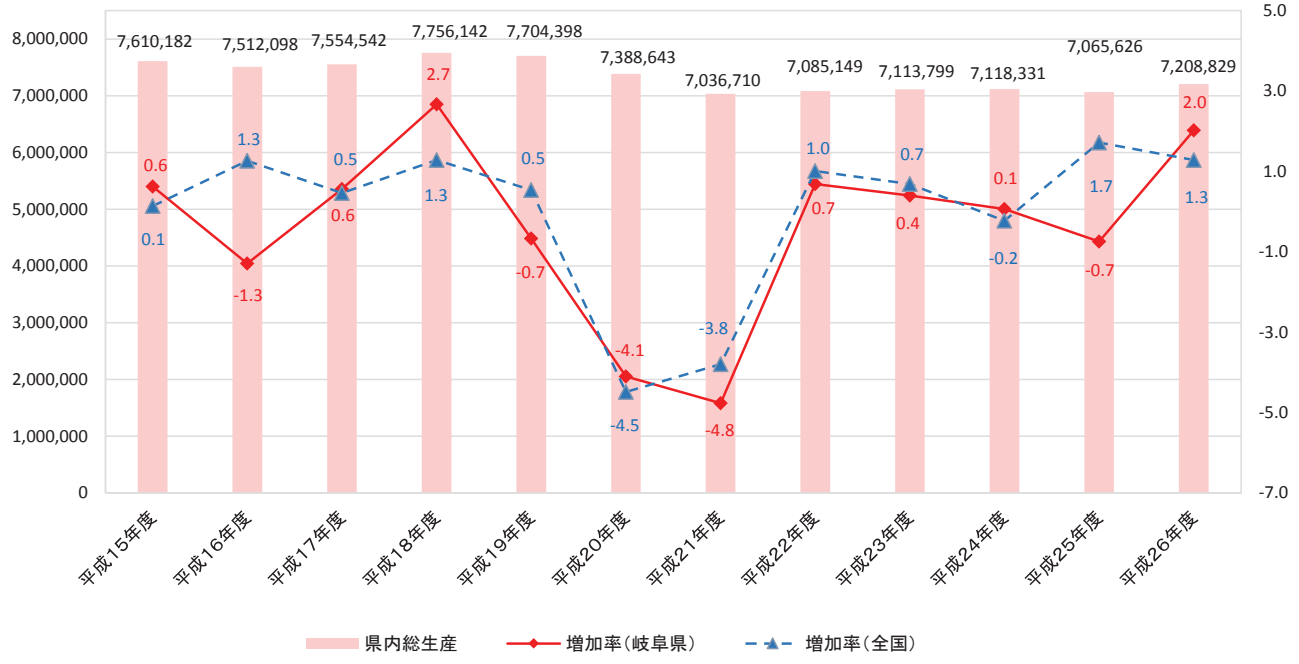

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約8,824億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約5,341億円、医療・福祉が約3,180億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

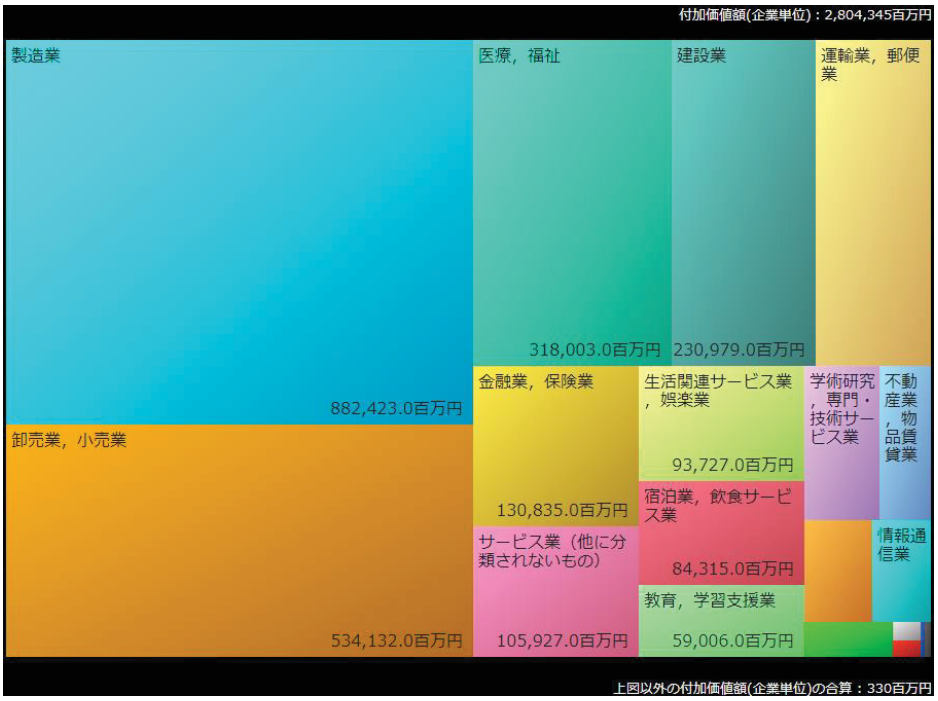

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「繊維工業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	79,403	15,935	1.17	0.88	52.0	13	7.7	11
金属製品製造業	88,063	18,030	2.10	1.03	36.0	14	32.0	8
プラスチック製品製造業	66,827	16,426	2.34	0.80	97.3	7	28.7	5
生産用機械器具製造業	73,252	14,589	1.64	0.84	42.3	23	9.7	16
窯業・土石製品製造業	75,466	20,600	3.74	0.66	20.3	11	10.3	11
食料品製造業	55,139	18,651	0.89	0.71	10.7	17	46.7	23
電気機械器具製造業	25,804	6,522	0.63	0.71	28.0	18	3.3	27
化学工業	13,143	2,265	0.17	0.51	48.7	15	32.0	16
はん用機械器具製造業	48,724	9,812	1.82	0.83	35.7	16	18.7	6
鉄鋼業	13,572	3,078	0.70	0.72	2.0	22	3.0	12
パルプ・紙・紙加工品製造業	27,417	6,686	1.70	0.72	2.3	20	3.0	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	46,135	7,450	1.81	1.32	279.7	7	3.0	16
繊維工業	143,481	15,961	7.78	2.62	11.0	10	36.0	11
家具・装備品製造業	26,299	7,064	3.75	1.01	6.0	11	5.7	12
印刷・同関連業	24,316	6,445	1.10	0.84	5.0	9	5.0	12
非鉄金属製造業	16,398	3,605	1.15	0.62	2.3	25	3.0	10
飲料・たばこ・飼料製造業	8,335	2,014	0.57	0.54	1.0	26	12.7	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	15,443	4,622	2.94	0.92	2.0	13	3.3	9
ゴム製品製造業	9,957	2,619	0.97	0.67	1.5	18	2.3	14
業務用機械器具製造業	8,491	2,826	0.31	0.41	7.0	28	1.7	35
その他の製造業	12,936	3,507	1.01	0.93	7.0	20	7.7	24
石油製品・石炭製品製造業	1,120	142	0.15	0.35	1.0	7		
情報通信機械器具製造業	2,060	528	0.06	0.57	3.0	25	2.0	22
なめし革・同製品・毛皮製造業	252	119	0.17	0.66			1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額、その他所得のいずれにおいても地域外から流入しているため、全体で流入超過となる。
- 支出は、民間消費額、民間投資額が地域外へ流出しており、その他支出が地域外から流入しているものの、全体では流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

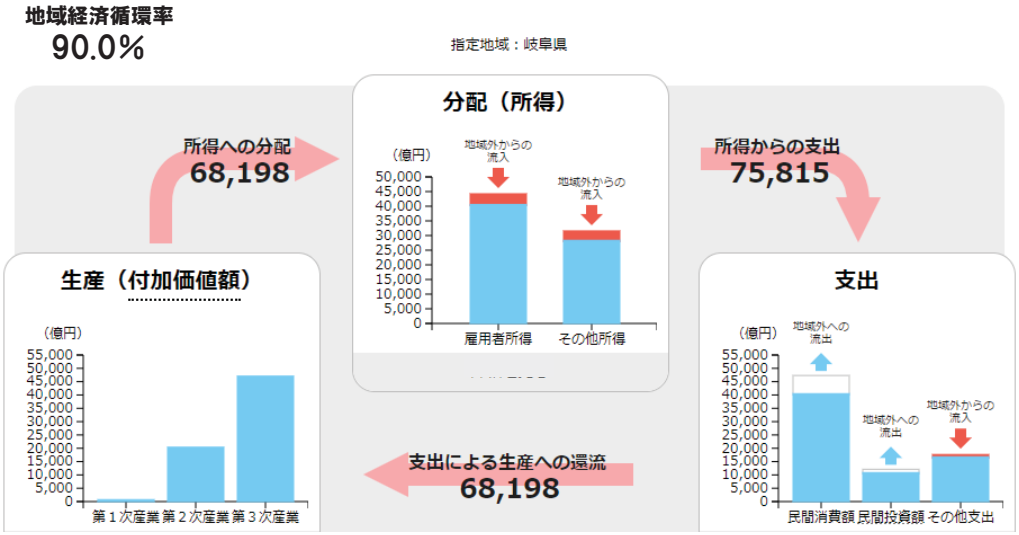

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）、「健全経営力」（実質債務償還年数）（運転資金月商倍率）が高い。一方、「稼ぐ力」（労働生産性）、「伸びる力」（売上増加率）（設備投資）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

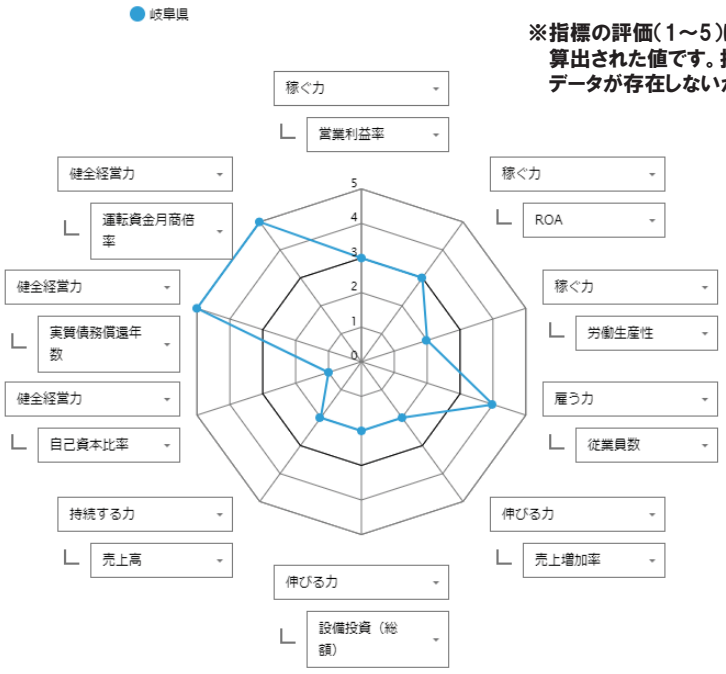

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「繊維・衣服等卸売業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	279.7	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	48.0	繊維・衣服等卸売業
2	97.3	プラスチック製品製造業	2	46.7	食料品製造業
3	52.0	輸送用機械器具製造業	3	36.0	繊維工業
4	48.7	化学工業	4	33.0	その他の卸売業
5	42.3	生産用機械器具製造業	5	32.0	化学工業
6	36.0	金属製品製造業	5	32.0	金属製品製造業
7	35.7	はん用機械器具製造業	7	28.7	プラスチック製品製造業
7	35.7	機械器具卸売業	8	23.7	飲食料品卸売業
9	28.0	電気機械器具製造業	9	22.3	その他の小売業
10	21.3	学校教育（大学等）	10	18.7	はん用機械器具製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成26年から平成28年にかけて発明者数（特許）は減少している。
- 一方、創作者数（意匠）は平成27年に増加したものの平成28年にかけて減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

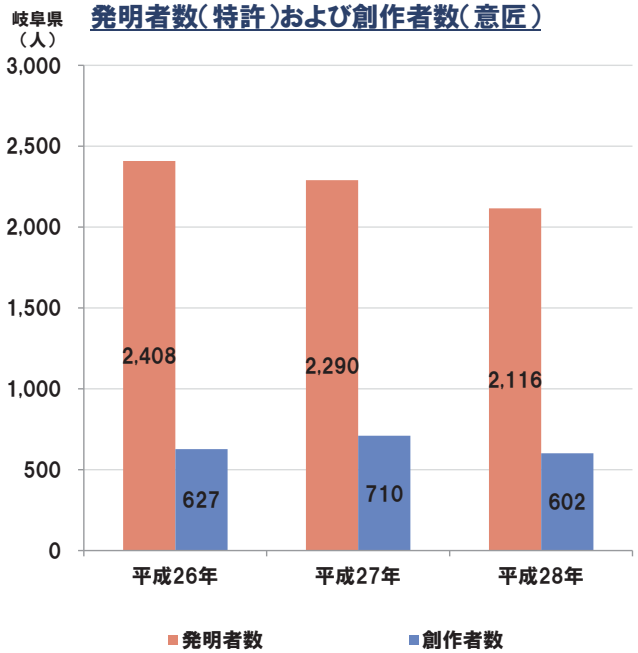

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	2,408	2,290	2,116	24
創作者数（意匠）	627	710	602	14

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 岐阜県内では、地域団体商標を28件（26団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	奥美濃カレー	奥美濃カレー協同組合	岐阜県郡上市白鳥町中津屋929
2	郡上鮎	郡上漁業協同組合	岐阜県郡上市八幡町有坂1238番地
3	和良鮎	和良川漁業協同組合	岐阜県郡上市和良町沢882番地
4	下呂温泉	下呂温泉旅館協同組合	岐阜県下呂市湯之島801番地の2
5	長良川温泉	岐阜長良川温泉旅館協同組合	岐阜県岐阜市長良福光2610番地4
6	関の刃物	協同組合岐阜県刃物会館	岐阜県関市平和通四丁目6番地
7	東濃桧	岐阜県木材協同組合連合会	岐阜県岐阜市六条江東2丁目5番6号
		岐阜県森林組合連合会	岐阜県岐阜市六条江東2丁目5番6号
8	飛騨・高山の家具	協同組合飛騨木工連合会	岐阜県高山市天満町5丁目1番地25
9	飛騨の家具	協同組合飛騨木工連合会	岐阜県高山市天満町5丁目1番地25
10	飛騨アイスクリーム	飛騨酪農農業協同組合	岐阜県高山市新宮町3369番地
11	飛騨の酒	飛騨酒造組合	岐阜県高山市上一之町58番地
12	飛騨牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
13	飛騨牛乳	飛騨酪農農業協同組合	岐阜県高山市新宮町3369番地
14	飛騨高原牛乳	飛騨酪農農業協同組合	岐阜県高山市新宮町3369番地
15	飛騨ヨーグルト	飛騨酪農農業協同組合	岐阜県高山市新宮町3369番地
16	岐阜提灯	岐阜提灯協同組合	岐阜県岐阜市小熊町1丁目18番地
17	飛騨一位一刀彫	飛騨一位一刀彫協同組合	岐阜県高山市中切町721
18	飛騨春慶	飛騨春慶連合協同組合	岐阜県高山市上一之町6番地
19	みずなみ焼	瑞浪陶磁器工業協同組合	岐阜県瑞浪市寺河戸町891番地の1
		恵那陶磁器工業協同組合	岐阜県瑞浪市陶町猿爪405番地の14

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
20	美濃焼	岐阜県陶磁器工業協同組合連合会	岐阜県多治見市東町一丁目9番地の3
		岐阜県陶磁器卸商業協同組合連合会	岐阜県多治見市明治町二丁目4番地
21	美濃焼（タイル）	岐阜県陶磁器工業協同組合連合会	岐阜県多治見市東町一丁目9番地の3
		岐阜県タイル商業協同組合連合会	岐阜県多治見市笠原町2827番地の1
22	美濃和紙	美濃和紙ブランド協同組合	岐阜県美濃市蕨生1851番地の3
23	飛騨トマト	飛騨農業協同組合	岐阜県高山市冬頭町1番地の1
24	飛騨ほうれんそう	飛騨農業協同組合	岐阜県高山市冬頭町1番地の1
25	ひるがの高原だいこん	めぐみの農業協同組合	岐阜県関市若草通1丁目1番地
26	飛騨のさるぼぼ	飛騨のさるぼぼ製造協同組合	岐阜県高山市上岡本町3丁目376番地
27	美濃白川茶	白川茶農業協同組合連合会	岐阜県加茂郡白川町坂ノ東5231番地の2
28	山岡細寒天	岐阜県寒天水産工業組合	岐阜県恵那市山岡町下手向1865-1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	奥飛騨山之村寒干し大根	すずしろグループ	岐阜県飛騨市神岡町森茂490
2	堂上蜂屋柿	美濃加茂市堂上蜂屋柿振興会	岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した岐阜県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
㈱トキワ	平成28年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）
岐阜プラスチック工業㈱	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱オンダ製作所	建築・建設・土木	岐阜県山県市富永18番地	創業当初は水栓パイプの加工などを行っていたが、建築業界特有の新製品開発スピード、多様な顧客ニーズを背景に、配管継手やバルブといった配管資材の製造を手掛けるようになり、以降も顧客ニーズに応えられる新素材の研究開発を重ね、近年では金属製品に加えて架橋ポリエチレン管などの樹脂製品にも注力している。
岐阜プラスチック工業㈱	化学・プラスチック・材料	岐阜県岐阜市神田町9-27	主に射出成形による生産をする同社だったが、独自商材を提案できる体制づくりに力を入れていたことで、連続成形技術による熱可塑性樹脂のハニカムコア材「TECCELL」（テクセル：同社の登録商標）の量産化を世界で初めて成功させた。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 岐阜県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、岐阜大学が最も高く増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
岐阜大学	平成23年	211	224,984	128	1,020,491	339	1,245,475
	平成24年	216	199,978	122	1,038,179	338	1,238,157
	平成25年	212	226,010	143	877,681	355	1,103,691
	平成26年	242	286,475	159	913,715	401	1,200,190
	平成27年	287	325,501	161	1,038,065	448	1,363,566
岐阜工業高等専門学校	平成23年	16	10,313	6	6,660	22	16,973
	平成24年	10	5,244	8	4,763	18	10,007
	平成25年	10	4,307	6	4,929	16	9,236
	平成26年	10	4,249	3	6,691	13	10,940
	平成27年	16	6,047	4	2,609	20	8,656
岐阜薬科大学	平成23年	35	66,008	23	28,602	58	94,610
	平成24年	36	81,639	14	18,408	50	100,047
	平成25年	38	79,829	16	20,577	54	100,406
	平成26年	41	85,144	10	17,823	51	102,967
	平成27年	37	69,816	7	21,948	44	91,764
岐阜経済大学	平成23年			7	37,020	7	37,020
	平成24年			9	40,120	9	40,120
	平成25年			10	30,296	10	30,296
	平成26年			5	1,659	5	1,659
	平成27年			2	658	2	658
岐阜女子大学	平成23年			6	2,429	6	2,429
	平成24年			6	1,370	6	1,370
	平成25年			6	3,705	6	3,705
	平成26年			9	5,262	9	5,262
	平成27年			5	450	5	450
朝日大学	平成23年			3	7,896	3	7,896
	平成24年			6	65,280	6	65,280
	平成25年			5	63,707	5	63,707
	平成26年	1		3	47,315	4	47,315
	平成27年	1	1,080	2	900	3	1,980
岐阜医療科学大学	平成23年						
	平成24年	1	500			1	500
	平成25年	1	500			1	500
	平成26年	7	500	1	2,500	8	3,000
	平成27年	5	2,000	1	2,500	6	4,500

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

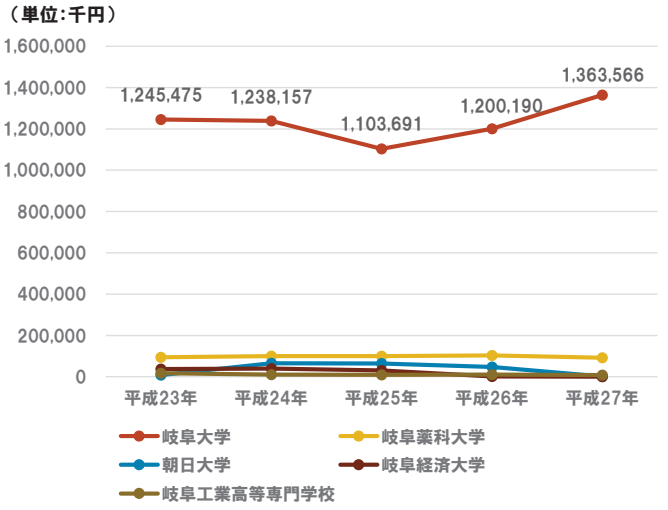

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 岐阜大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で27位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
岐阜大学	国立	大学	37	53	15,647	168	37	9
岐阜工業高等専門学校	国立	高専	5	0	0	4	0	0
岐阜薬科大学	公立	大学	2	1	1,000	0	0	0
岐阜女子大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0
岐阜医療科学大学	私立	大学	3	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
岐阜大学	研究推進・社会連携機構 産学官連携推進本部　知的財産部門	知的財産の創出・管理・活用事業の推進（知的財産委員会　知的財産に関する事項を審議） ◆体制（計5名） ・部門長（教授）：1名 ・特任教授（弁理士）：1名 ・知的財産マネジャー：2名 ・事務補佐員：1名
	大学院　連合創薬医療情報研究科　医療情報学専攻	基礎選択科目として「研究と知的財産」を設置
岐阜薬科大学		「岐阜薬科大学知的財産ポリシー」を定め、大学の研究成果をもとに知的財産を創出し、活用することを新しい形の社会貢献として位置付け、知的財産を権利化し、活用することによって社会に貢献することをポリシーとしている。
朝日大学	朝日大学地域社会連携センター	本学が保有する教育、研究・医療及びその他の知的財産を社会へ還元し、地域における生涯学習社会の形成に寄与するための機関

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県のアンケート調査結果

- **岐阜県では、知的財産活用指針の作成にあたってアンケート調査を実施し、県内の製造業を中心に知的財産に関する実態調査を行った。約500社にアンケートを依頼し、111社から回答を得た結果が以下の通り。**

1. **知的財産の位置づけと社内体制**
   自社の事業展開において知的財産の位置づけを「重要」「非常に重要」と考えている企業が89.1%あり、多くの企業で知的財産の重要性を認識されている。一方で「社内に知的財産担当者（兼務含む）がいる」との回答が71.1%、「社内に職務発明規定がある」との回答が61.3%となっており、知的財産の重要性を認識していながらも社内の人的、制度的体制ができていない企業も全体の3割程度あった。

2. **知的財産権の出願**
   知的財産権の出願実績については「出願実績がある」が76.1%あり、アンケートに回答した企業は知的財産の創造に対する意識が高いことがわかる。また、知的財産権を出願しない理由（出願実績がある企業でも出願しない場合の理由）について、最も多い理由は「公開したくない」であった。「出願できる知的財産が無い」という消極的な理由で出願を行わない割合よりも、技術を秘匿するためあえて知的財産権の出願を行わない戦略を取る割合が上回っていた。

3. **知的財産権の流通**
   特許流通については「特許のライセンス提供を受けたい」との回答は36.7%、「特許のライセンスを提供したい」との回答は38.9%と、知的財産権の出願実績と比較して消極的であった。

4. **知的財産関係機関の活用状況と要望**
   県内の知的財産関係機関は、どの機関も7～8割程度の認知度があるとの結果となっている。アンケートに回答した企業は、何らかの関係機関とつながりのある企業であることが多いため、このような結果になったと考えられ、小規模な企業まで含めた県内企業全体に対してはこの結果よりも認知度が低いと考えられる。関係機関を利用したことのある実績は20%～40%程度と、認知度に比べて低くなっている。また、今後関係機関に期待する支援内容では、約半数の企業が「セミナー等の啓発」を、約1/3の企業が「人材育成の支援」を挙げており、社内の知的財産スキルの向上に資する支援が求められている。

知的財産関係機関の利用・認知状況

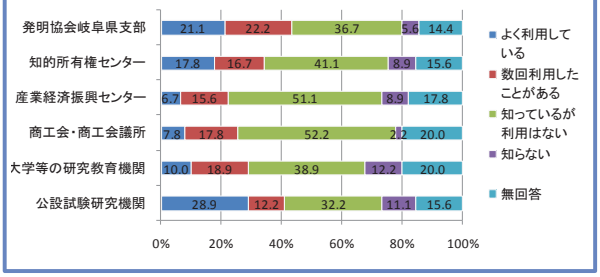

出典：岐阜県知的財産活用指針（平成22年3月）

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- **岐阜県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。**

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

海外展開に向けた支援	岐阜県成長・雇用戦略2017においては、2020年に向けた8つの重要プロジェクトの一つとして「海外展開・販路拡大支援プロジェクト」が掲げられている。そこで、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、ASEANを中心に、海外での事業展開を計画している中小企業の知財活用を積極的に支援する。特に、岐阜県が支援する意欲ある県内中小企業10社以上に対して、海外展開を見据えた知財活用に係る伴走型の支援を実施する。
新分野事業企業への支援	岐阜県成長・雇用戦略2017においては、新分野に挑戦する中小企業の新商品開発等への支援拡充が掲げられている。そこで、地場産業の新分野展開に取り組む中小企業10社以上を対象に、知財管理・活用を支援すべく、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、伴走型の支援を実施する。
IoT活用促進支援	岐阜県成長・雇用戦略2017においては、「岐阜県第4次産業革命推進プロジェクト」が掲げられ、部材産業の製造現場における生産性向上や、地場産業・サービス業における付加価値の高い商品開発を実現すべく、企業におけるIoT導入・活用を促進している。IoT導入に取り組む企業においては、営業秘密管理やビジネスモデル特許の保護など、知財に関する新たな課題への対応が求められるため、岐阜県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、同分野を取り扱うセミナーを2回以上開催する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 岐阜県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	公益財団法人岐阜県産業経済振興センター内	TEL 058-277-1090 FAX 058-277-1095	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
		一般社団法人岐阜県発明協会内	TEL 058-370-8851 FAX 058-379-0508	
2	一般社団法人 岐阜県発明協会	岐阜県各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ5階	TEL 058-370-8851 FAX 058-379-0508	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	岐阜県知的所有権センター	一般社団法人岐阜県発明協会内	TEL 058-370-8851 FAX 058-379-0508	自治体特許流通コーディネータによる特許流通・技術移転の仲介、相談及び普及啓発、開放特許情報等の提供・活用の促進を行う。
4	公益財団法人 岐阜県研究開発財団	岐阜県各務原市テクノプラザ1-1	TEL 058-379-2212 FAX 058-379-2215	産学官連携など各種の事業を行い、県民の生活の質の向上に取り組んでいる。
5	公益財団法人 岐阜県産業経済振興センター	岐阜県岐阜市薮田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館10階	TEL 058-277-1090 FAX 058-277-1095	ワンストップ相談窓口、御用聞きによる企業の課題解決に向けた支援、経営、販売、技術などのアドバイザーを派遣、異業種連携や産学官連携の支援を行う。
6	岐阜県中小企業団体中央会	岐阜県岐阜市薮田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館9階	TEL 058-277-1099 FAX 058-273-3930 info@chuokai-gifu.or.jp	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
7	岐阜県商工会連合会	岐阜県岐阜市薮田南5-14-53 岐阜県県民ふれあい会館9階	TEL 058-277-1068 FAX 058-274-7655 kenren@ml.gifushoko.or.jp	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
8	岐阜県商工会議所連合会	岐阜県岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所内	TEL 058-264-2131	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（岐阜県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

三重県における知財活動の概要

三重県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 三重県は「みえ県民力ビジョン（平成23年度）」の産業別計画である「みえ産業振興戦略（平成24年7月）」の「ものづくり戦略（メイド・イン・三重）」や、三重県知的財産戦略ビジョンにもとづき、具体的な取組を定めている。

「三重県知的財産戦略ビジョン（平成18年3月）」

基本方針	戦略的な取方向	行政の取組
環境づくり	知的財産を大切にする意識づくり 知的財産を大切にする人づくり 知的財産に関する情報・相談窓口の充実	・研修、教育訓練等により科学技術や知的財産の理解を深める ・知的財産に関する情報窓口の充実
創造	経営資源としての開発強化 マッチング機会の充実 共同開発の推進	・研究成果の社会への還元 ・マッチングの場づくり ・競争的研究プロジェクトへの取組
保護	戦略的な権利化の推進 保護に関する人材の育成	・試験研究機関の研究開発成果の戦略的な権利化 ・保護に関する相談機能の充実 ・知的財産を保護する意識教育
活用	新しい製品やサービスへの活用 財産としての活用 地域課題や地域振興への活用	・マッチングの場づくり ・県内産業振興への活用 ・地域ブランド、観光等の地域振興施策への活用 ・環境問題への活用

経済・産業政策の推進方針

みえ県民力ビジョン

【政策322】ものづくり三重の推進

▼

みえ産業振興戦略

【戦略1】ものづくり戦略
（メイド・イン・三重）
【戦略2】サービス戦略
～観光の産業化等～
【戦略3】海外展開戦略（国際戦略）
【戦略4】成長産業への攻めの取組
【戦略5】戦略的な企業誘致を推進し、更なる県内への投資促進に挑戦
【戦略6】振興戦略プラットフォームの構築

みえ産業振興戦略

- 「第6章　地域の成長戦略」の【ものづくり戦略（メイド・イン・三重）】において、「知的財産の環境づくり・創造・保護・活用に取り組み、知的財産を生かした地域企業の事業活動を促進する。特に海外展開にあたっては、海外への技術移転から適切な収益を上げる仕組を構築していくことが必要であり、「意図せざる技術流出」を防止するための対策も検討していく」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、三重県は全国と比較してやや特許の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電気機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

三重県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,725	13
	登録	865	
実用新案	出願	33	33
	登録	30	
意匠	出願	100	26
	登録	81	
商標	出願	575	23
	登録	462	
国際出願（特許）		407	10
国際出願（商標）		5	34

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

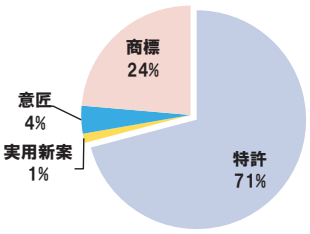

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

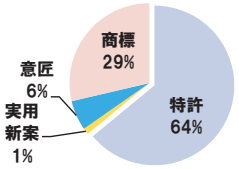

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電気機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	627	2	7	27	6	8
実用新案						
意匠	9	4	14			
商標	4	26	23	61	1	18

※1　県内順位：三重県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における三重県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	5,420	16
創作者数（意匠）	225	23

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許はやや減少しているが、商標は増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

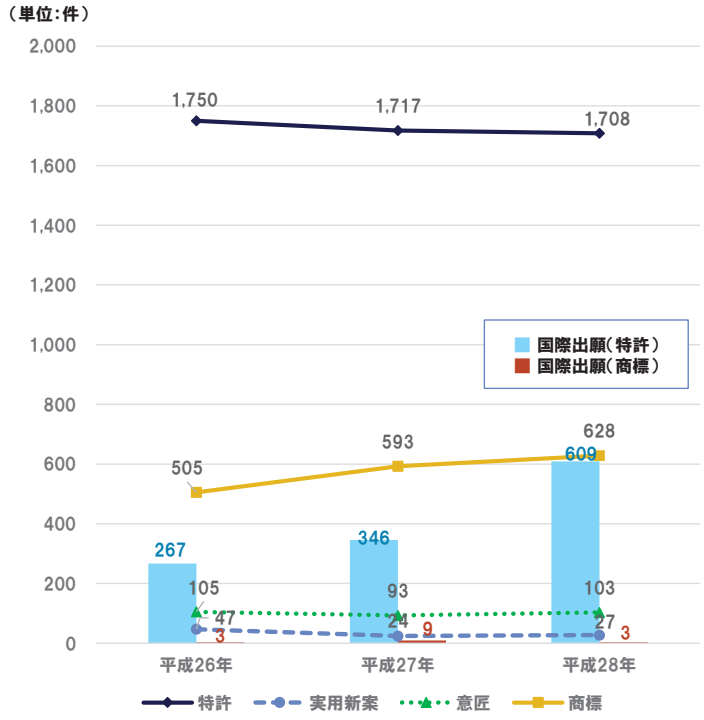

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

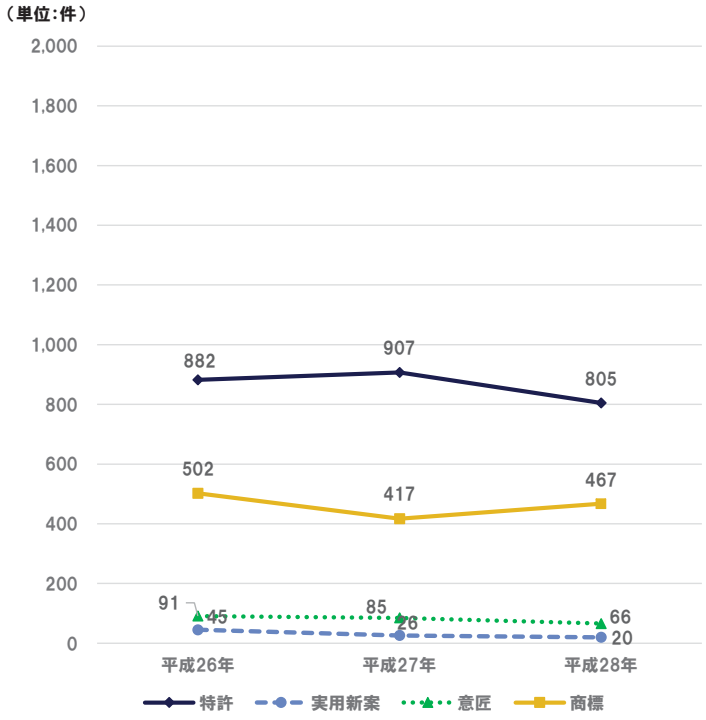

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は15件、出願件数は30件（全国11位）である。
- 登録種別では、「四日市萬古焼」等の工芸品、「松阪肉」等の畜産物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「特産松阪牛」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
15	30	11

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	美旗メロン	果実
2	大内山牛乳	牛乳
3	松阪肉	食肉
4	松阪牛	食肉
5	みえ豚	食肉
6	伊勢赤どり	食肉
7	四日市萬古焼	工芸品
8	伊勢型紙	工芸品
9	伊賀焼	工芸品
10	くわな鋳物	工芸品
11	伊勢茶	茶
12	伊勢ひじき	加工食品
13	伊勢たくあん	加工食品
14	伊勢うどん	麺類
15	伊賀くみひも	織物

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

	登録名称	区分
	特産松阪牛	生鮮肉類 牛肉

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

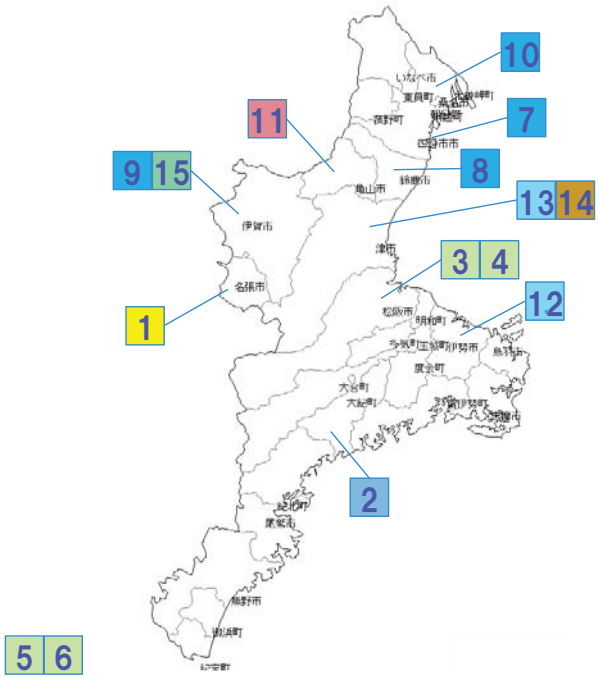

※5,6は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、緩やかに増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で723名、全国第20位である。

三重県における弁理士登録人数の推移

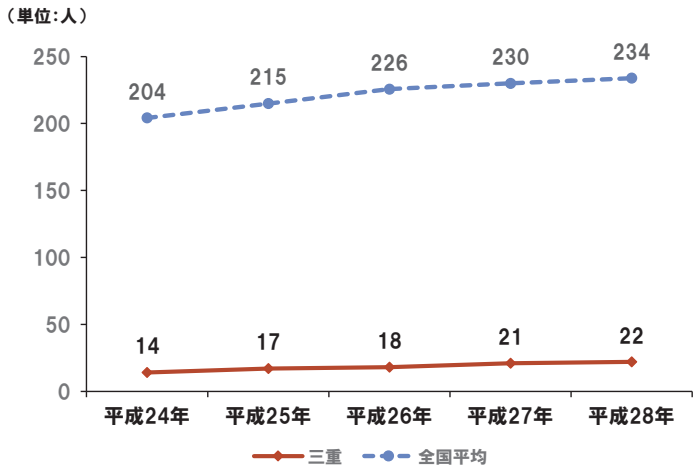

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
15	277	431	723	20

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 三重県の知的財産関連事業は、県と（公財）三重県産業支援センターが連携して、相談機能や支援機能を充実し、知的財産を活用した事業活動に取り組む環境を整備している。

知的財産事業の実施体制

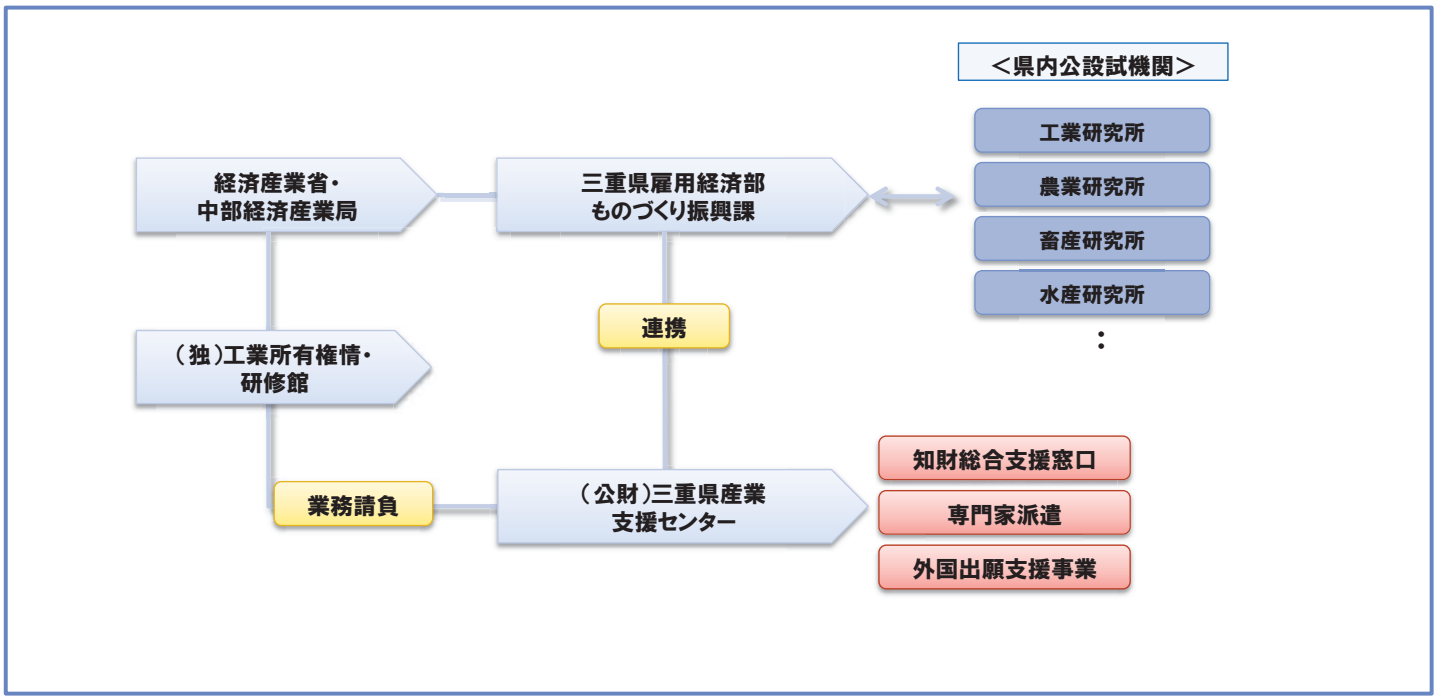

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **三重県では、知的財産の活用を促進するため国内外での特許権取得支援、普及啓発を支援しているほか、「あのりふぐ」や「地物一番」など知的財産を活用した県産品の販売促進を支援している。**

知的財産の事業

- 主な実施事業は以下のとおり。

1. **研究交流・研究プロジェクト推進事業費（事業費：2,528千円…平成28年度）**
国内特許権取得支援（出願事務手続き経費の一部負担）、海外特許権取得支援（同）を行うとともに、三重県発明くふう展開催支援、中部地方発明表彰への一部費用の補助を行う。また、県公設試における特許出願、審査請求、補正手続、登録維持に関する業務を実施する。

これまでの主な支援事例

1. **「あのりふぐ」ブランド（平成19年度「三重ブランド」認定　認定日：平成20年2月5日）（フードイノベーション課）**
漁業者と観光業者が連携し、あのりふぐ協議会を設立し、志摩半島から伊勢湾、遠州灘にかけての沿岸地域で漁獲される体重700g以上の天然とらふぐを「あのりふぐ」と名づけて、志摩地域を中心に販売することにより、地域産業の活性化につなげている。
2. **「地物一番」（平成16年7月23日商標登録）（フードイノベーション課）**
県の地産地消運動「みえ地物一番の日」キャンペーンへの登録事業者（小売事業者等）が、毎月第3日曜日とその前日の土曜日等を「みえ地物一番の日」と定め、県産品を積極的に取り扱うことで県民への地産地消への理解増進を図っており、この運動が10年以上を経過して定着が進んでいる。
3. **「M.I.E」（平成28年7月5日商標登録）（雇用対策課）**
障がい者の雇用を促進する取組であり、障がい者が作った織物（松坂もめん）の商品（ストールやトートバッグ等）をブランド化し、名古屋市内の東急ハンズ等で販売している。「M.I.E」は、「many identity emotion」の略。

知的財産関連予算

- 平成28年度の知的財産関連予算は、中小企業等知的財産活用支援事業として研究交流・研究プロジェクト推進事業費の2,528千円となっている。主な内訳は、国内特許権取得支援等が750千円、海外特許権取得支援が200千円。三重県発明くふう展等への補助が200千円。県公設試による特許出願料や維持年金等が777千円等である。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「公設試験研究機関知的財産方針の策定」～

「公設試験研究機関知的財産方針」を策定することにより、公設研究機関の知的財産に関する方針を統一し、戦略的取組を推進する。

1 基本的な考え方
- 「三重県知的財産戦略ビジョン」における知的財産に関する戦略的な取組を強化するため、知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（保健環境研究所、農業研究所、畜産研究所、林業研究所、水産研究所及び工業研究所）と雇用経済部ものづくり推進課並びに関係課等の知的財産に関する取組の方向を示すもの。（平成19年3月策定、平成28年6月改訂）

2 位置づけ
- 知的財産に関する県の方向性を示す大方針「三重県知的財産戦略ビジョン」と、知的財産管理の細則を定めた「知的財産管理事務取扱マニュアル」の中間に位置しており、公設試験研究機関における知的財産の位置づけや他者との連携について記載されている。

3 策定の背景
- 当時、公設試験研究機関において知的財産権の取扱いに関する統一されたルールがなく、また各公設試によって温度差もあったことから、方向性や考え方を統一すべく、策定に至った。

4 戦略的な取組
- 公設試験研究機関は、以下の基本方針に基づき戦略的取組を推進している。

＜基本方針＞
①知的財産に関する環境づくりの推進
②知的財産を創造する研究開発の推進
③知的財産を保護する取組の充実
④知的財産の活用および技術移転の促進

5 メリット
- 知的財産に関する位置づけが明確になり、職員の意識が高まった。
- 知的財産の利用率に関する指標として「①実施許諾の締結」と「②実施許諾料収入」に貢献したものを平成19年末と平成28年末で比較すると、利用率は上昇した。

【平成19年末】
（権利成立）特許34件（①②）利用件数7件　利用率20.6%
（権利成立）実用新案3件（①②）利用件数2件　同66.7%
（権利成立）意匠4件（①②）利用件数4件　同100%
（成立件数）商標1件（①②）利用件数1件　同100%
計42件　計14件　33.3%
策定以前の利用率↑

【平成28年末】
（権利成立）特許22件（①②）利用件数14件　利用率63.6%
（権利成立）実用新案1件（①②）利用件数0件　同0%
（権利成立）意匠2件（①②）利用件数2件　同100%
（成立件数）商標0件（①②）利用件数0件　同0%
計25件　計16件　64.0%
直近の利用率↑

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、増加傾向にあり、平成28年度の全国順位は8位である。
- 外国出願補助金は、増加傾向であり平成28年度の採択件数は6件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は91人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

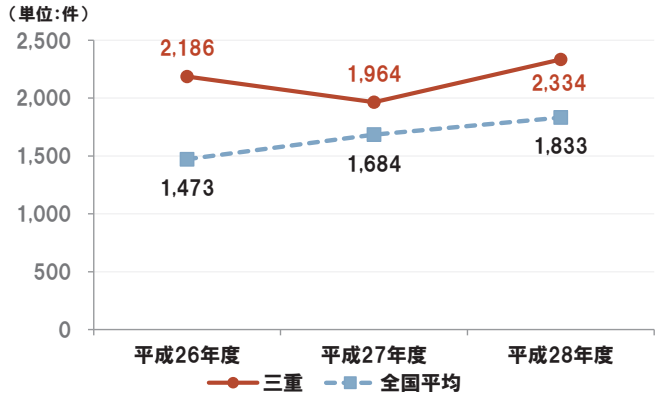

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	4	3	4
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	1
商標	0	0	0
冒認対策	0	0	1
合計	4	3	6

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
6	13	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
56	74	91

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.1%と最も多く、次いで建設業18.6%、製造業18.4%となっている。

業種別企業数

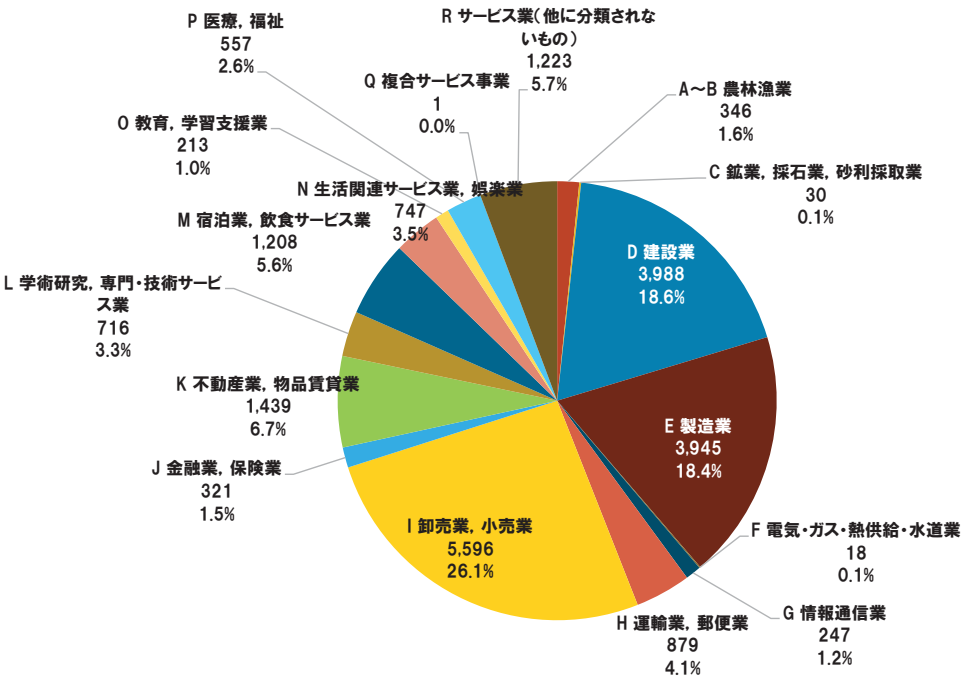

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多いが、出願件数の全国順位をみると特許は21位、商標は20位と低い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,269,174	7	303	12	8.0	21	2.5	20
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1,943,361	1	92	19	11.3	25		
化学工業	1,364,841	9	113	12	48.0	17	33.3	15
石油製品・石炭製品製造業	784,588	8	16	25			1.0	11
電気機械器具製造業	579,636	10	204	14	627.3	7	4.0	23
プラスチック製品製造業	451,205	12	240	18	5.0	30	4.0	22
非鉄金属製造業	442,970	8	54	17	3.0	20	4.0	6
食料品製造業	399,930	21	502	21	27.0	8	61.3	18
金属製品製造業	374,572	14	446	19	17.0	20	23.7	10
はん用機械器具製造業	324,120	10	159	16	13.7	22	2.3	26
生産用機械器具製造業	259,935	22	295	23	25.0	32	7.3	24
窯業・土石製品製造業	243,903	10	264	10	43.3	9	11.0	10
ゴム製品製造業	223,890	3	58	14	3.7	14	1.5	18
情報通信機械器具製造業	159,358	13	8	30	2.0	29	1.0	28
業務用機械器具製造業	158,960	16	52	18	4.5	33	3.3	25
鉄鋼業	123,590	24	101	13	1.0	27	2.7	15
その他の製造業	90,244	15	118	23	3.0	31	4.0	34
パルプ・紙・紙加工品製造業	88,350	26	68	27	2.0	21		
飲料・たばこ・飼料製造業	86,345	25	85	16	1.5	20	13.0	29
繊維工業	52,717	25	147	30	2.7	24	2.7	40
木材・木製品製造業（家具を除く）	43,896	23	143	14				
印刷・同関連業	41,974	27	107	25	1.0	24	1.5	32
家具・装備品製造業	35,150	21	72	25	3.0	18	2.7	19
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	38	0	46				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 伊藤製油株式会社

環境にやさしい植物由来のヒマシ油の高度利用に特化したニッチトップ企業。顧客との共同開発を通じて共同特許を取得

1 基本情報

- 所在地：三重県四日市市末広町16-41
- 設　立：昭和21年6月28日
- 資本金：2億円
- 従業員：80人

2 事業概要および特徴

- 明治5年（1872年）創業の、ヒマシ油を原料とした各種製品を生産する国内トップ企業である。ヒマシ油の特長を生かした塗料添加剤、ウレタン樹脂、潤滑油素材等、各種高機能製品を生産するとともに、顧客ニーズに合ったさらに高度な利用製品の開発を行っている。取得した特許権は54件（うち共同特許28件）で、全てヒマシ油及びその加工方法に関するものであり、商標権は5件登録している。
- ヒマシ油は唯一、植物由来で化成品を製造することのできる環境にやさしい油である。競合するのは石油由来の製品であり、コストバランスによって市場ニーズが変化する。

3 ヒマシ油に特化したニッチトップ企業

- ヒマシ油は、ヒマの種子（ヒマシ）を絞って抽出する植物由来の油である。現在国内でヒマシは採れないが、世界的なヒマの生産国であるインドで現地企業等と合弁企業を設立し、原料の安定供給にも注力している。
- 同社はヒマシ油の日本の総輸入量の60%を占めており、ヒマシ油そのもの及び誘導体の製造に加え、化成品として高度利用するための各種の機能製品を開発している。

4 技術営業で顧客ニーズに的確に対応

- 営業担当者は開発部を経験してから営業部に配属されることとなっている。17人の営業担当者は全員が化学の知識を有し、技術営業により的確に顧客ニーズを汲み上げる。そして開発担当者は営業からの情報を基に、迅速に製品開発に取り組む体制となっている。営業と開発のコミュニケーションが製品開発には重要と考えている。
- 主な顧客となっている中間材メーカーとの共同研究から共同で特許権を取得する機会も多く、関係強化にも一役買っている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 伊藤製油株式会社

5 開発重視の社風で積極的に特許権の取得に取り組む

- 80人の社員のうち、15人が開発部員である。17人の営業部員も開発部出身のため、40%の社員が知的財産を含めた技術リテラシーを有しており、同社の強みとなっている。
- 知的財産は開発部が所管しており、開発当初から特許を意識するようにしている。また、職員を外部で行われる知的財産関連の講習会等に参加させるほか、社内でも開発担当者を上司がフォローするなど、組織的に知的財産教育や特許権の取得に取り組んでいる。

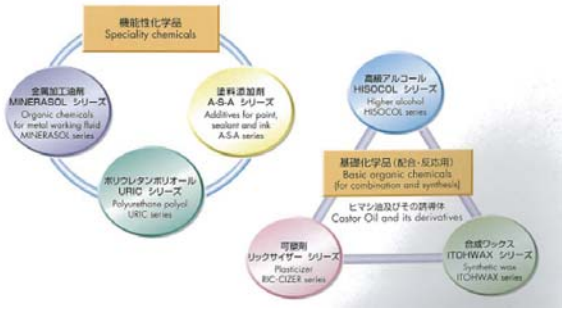

＜ヒマシ油を利用した機能性化学品と基礎化学品＞

6 創業者の理念を受継ぐ長寿企業

- 創業は明治5年（1872年）で、145年の歴史がある。創業者は当初から知的財産活動に積極的であり、また社会貢献にも積極的であった。
- 創業者が出捐した研究基金により、ヒマシ油関連の研究開発に助成や顕彰を行っており、その中から新たな開発につながったものが大学や行政等との共同研究、共同特許出願につながるなど、同社が特許権を取得する基盤の1つとなっている。

資料提供： 伊藤製油株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② オキツモ株式会社

耐熱塗料と光触媒塗料で国内シェアナンバーワン。高い技術力を背景に大手企業や大学とも連携し、幅広い分野で応用される技術を開発

1 基本情報

- 所在地：三重県名張市蔵持町芝出1109－7
- 設　立：1945年
- 資本金：99.81百万円
- 従業員：121名

2 事業概要および特徴

- 同社は耐熱塗料およびフッ素樹脂塗料、機能性コーティング剤の製造販売を行っている会社である。
- 主力製品である「オキツモ」は耐熱塗料として国内においてトップシェアを誇っている。
- また、開発した光触媒塗料も大手企業との合弁会社を通じた販売により、国内においてトップシェアとなっている。
- 鋳物ストーブからスタートした同社の機能性コーティングの用途は、フライパン、自動車、ロケットと、キッチン用品から航空宇宙産業まで幅広いジャンルに拡大し、活用されている。

3 主力商品名が現在の社名に

- 1957年に同社の創業者が開発した耐熱塗料「おきつも」は耐熱性と耐候性に優れたシリコーン樹脂と紫外線や水分遮断に優れた鱗片状アルミニウムの組み合わせにより、優れた耐熱性と耐食性を兼ね備えた商品で、現在でも幅広く活用されている。
- 商品名の「おきつも」は1959年の商品開発時には商標登録しており、1987年、同社は社名を現在の社名であるオキツモ株式会社とした。

4 顧客企業との共同開発による販路拡大と量産化

- 同社の製品は顧客企業製品に塗布する塗料そのものと、顧客企業製品と塗料とを接着する技術とに大まかに分けられ、顧客企業の要請に応じた技術開発を行うことが多いため、特許出願についても顧客企業の製品製造に係る特許の一部として共同出願するものが大半である。
- 顧客企業が開発する製品の仕様の一つ（必須材料の一つ）として位置づけられることで、顧客企業やその関連企業へ販路が開かれることになり、量産化につなげている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② オキツモ株式会社

- また、顧客企業と特許を共同出願することは、競合企業の類似製品が顧客企業の製品に組み込まれないようにする意味でも重要である。
- なお、共同出願する際には、事前に相手の特許出願状況などを確認することが重要であると考えている。

5 多分野への応用

- 顧客企業のニーズに応じた研究開発の結果生み出された技術は、同社の中で更に発展し、顧客企業の事業分野以外の分野に応用されることも多い。
- 例えば、シリコーン樹脂塗料はマフラーやストーブ用に開発された製品だが、自社評価や顧客との共同評価により、そのノウハウが調理器具や精密部品など様々な分野に応用されることになった。

＜耐熱塗料・特殊塗料＞

6 他機関との連携による技術開発と商品化

- 産業技術総合研究所の資源環境技術総合研究所との共同研究の成果である光触媒塗料は、製造コストが高く当初想定していた製品としては事業化できなかった。しかし、当該技術に注目した大手企業との合弁会社設立により量産化され主力製品の一つとなるなど、塗料技術を鍵として新たな事業分野や顧客を獲得している。
- また、同社の技術に注目した研究者との共同研究も盛んで、大学と共同で特許を取得。新規ビジネス（放射技術を活用した製品）につながっている。
- 技術担当者は三重県産業支援センターの知的財産担当者とも定期的に意見交換を行い情報収集に努めている。

7 今後の課題

- 顧客企業との共同出願が同社の特許出願の大半を占める中で、同社の特許出願の体制は各事業部が主体となり顧客企業と協議の上で行っていたが、同社内の特許取得状況の全体像が見えにくいという課題を抱えていた。
- 同社では、全社の特許及び技術を管理する必要性を感じ、2016年度から知的財産関連業務も扱う技術企画室を設置した。同部には特許出願に関連する社員教育の面でも期待されている。

写真提供： オキツモ株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 三重重工業株式会社

各種グレーチング製品の製造を主力とし、溶融亜鉛めっき加工や水門の製造等も行う企業

1 基本情報

- 所在地：三重県員弁郡東員町大字山田字北前塚3710番地
- 設　立：昭和47年2月1日
- 資本金：9.5百万円
- 従業員：160人

2 事業概要および特徴

- 昭和47年設立の、各種特注グレーチング製品を主力とする企業である。公共機関からの受注が60～70%を占め、サイズや部品の組み合わせなどが標準品とは異なる特殊なグレーチングを受注生産することが多い。グレーチング製品以外では、水門扉・導排水製品・衝突緩衝装置・溶融亜鉛めっき加工などの事業を展開している。
- グレーチングに関する特許権の他、導排水製品や衝突緩衝装置でも特許権を取得している。

3 特許の活用により事業の多角化を図る

- 多角化戦略の一環として、事業譲渡により高速道路の衝突緩衝装置（ショックプロテクター）やトンネルの導排水管などの分野にも進出している。
- 関連する特許権も取得し、グレーチングや溶融亜鉛めっき加工等に続く事業の柱とすべく事業展開を図っている。

4 特許はまず出願してみるというスタンスで

- グレーチングは現物を確認すれば使用されている技術が理解できてしまうため、クローズにする意味がない。よって、関係するものは全て特許出願を行う方針を取っている。特許権を取得するメリットは模倣を防ぐことで、逆に取得しないと他社に先を越されてしまうかもしれないと考えている。
- 開発はしたものの製品化に至らなかったため特許権を取得しなかった試作品があり、後から他社に類似製品で特許権を取得されてしまった経験なども教訓となっている。

5 信頼の置ける特許事務所と二人三脚で特許出願

- 特許担当の技術部長と特許事務所とは35年に渡る付き合いがあり、何でも相談できる信頼関係ができている。まずは出願をしてみるという特許戦略も、信頼できる特許事務所の後ろ盾があるからこそ実現できるものであると考えている。

6 特注品は他社と共同で特許権を取得することも

- 蓋の開閉をばねの力によって容易にする装置の開発では、ばね会社に声を掛けて製品開発を行い、共同で特許権を取得した。
- 特注品が多いため、関連する専門業者に声をかけ共同で開発する事も多く、そういった体制が共同特許権の取得にも繋がっていると考えられる。

＜長スパンの溝幅に対応するグレーチング＞

＜高速道路に設置されたショックプロテクター＞

写真提供： 三重重工業株式会社
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成25年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

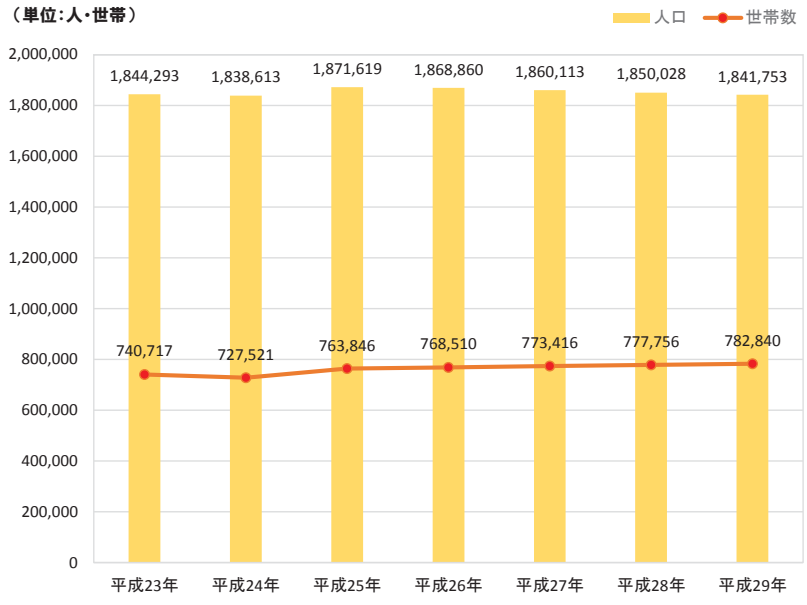

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	899,926	944,367	1,844,293	740,717
平成24年	897,197	941,416	1,838,613	727,521
平成25年	912,646	958,973	1,871,619	763,846
平成26年	911,909	956,951	1,868,860	768,510
平成27年	907,884	952,229	1,860,113	773,416
平成28年	903,162	946,866	1,850,028	777,756
平成29年	899,701	942,052	1,841,753	782,840

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業は平成24年以降増加傾向にある。

（単位:社）

業種別企業数の推移

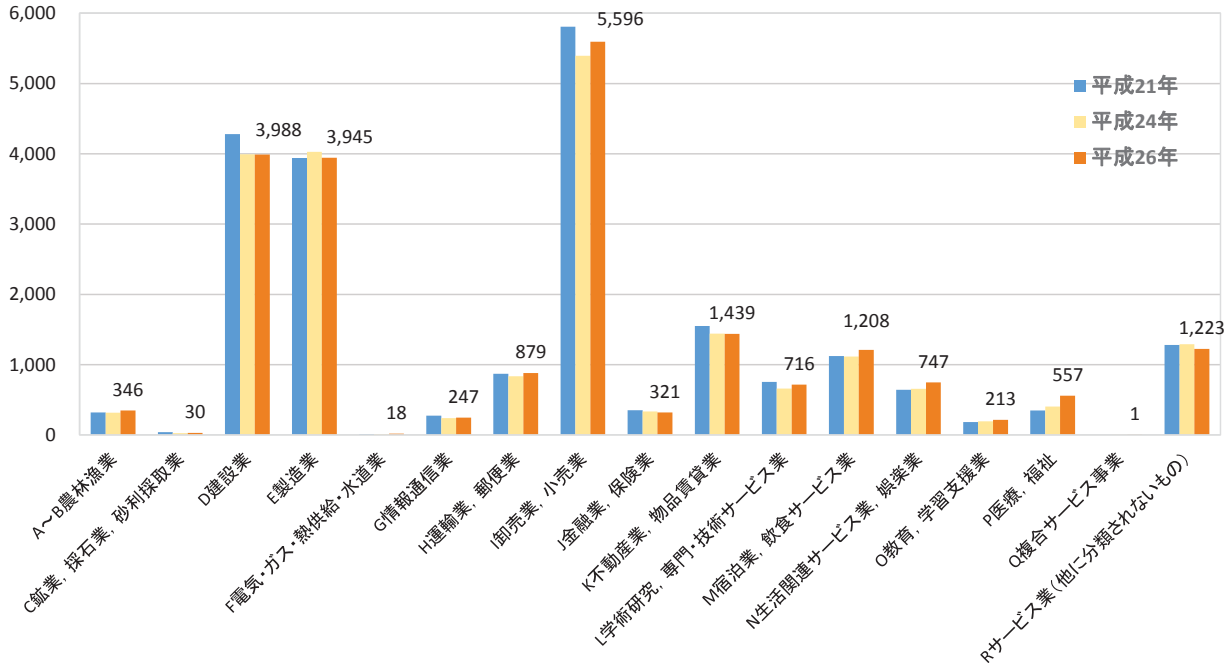

出典:経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に1,123所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、全国と同様の割合となっている。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	79,050	795,969	80,173	806,988
1～4人	46,729	99,830	47,250	99,718
5～9人	15,569	101,846	15,678	102,902
10～29人	12,047	193,016	12,404	199,468
30～49人	2,200	83,418	2,295	86,299
50～99人	1,353	92,305	1,440	97,258
100～299人	712	111,370	661	101,740
300人以上	152	114,184	163	119,603
出向・派遣従業者のみ	288	－	282	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

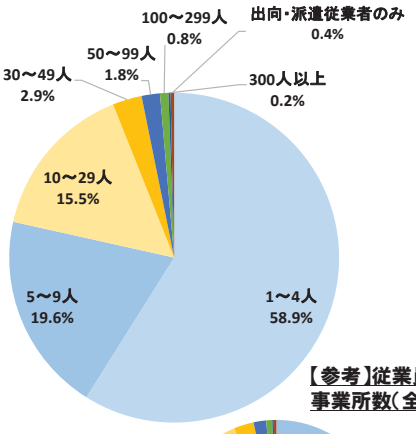

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

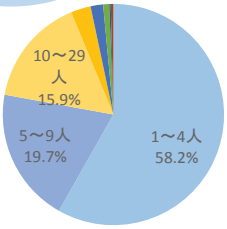

出典:経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、全国平均を大きく上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

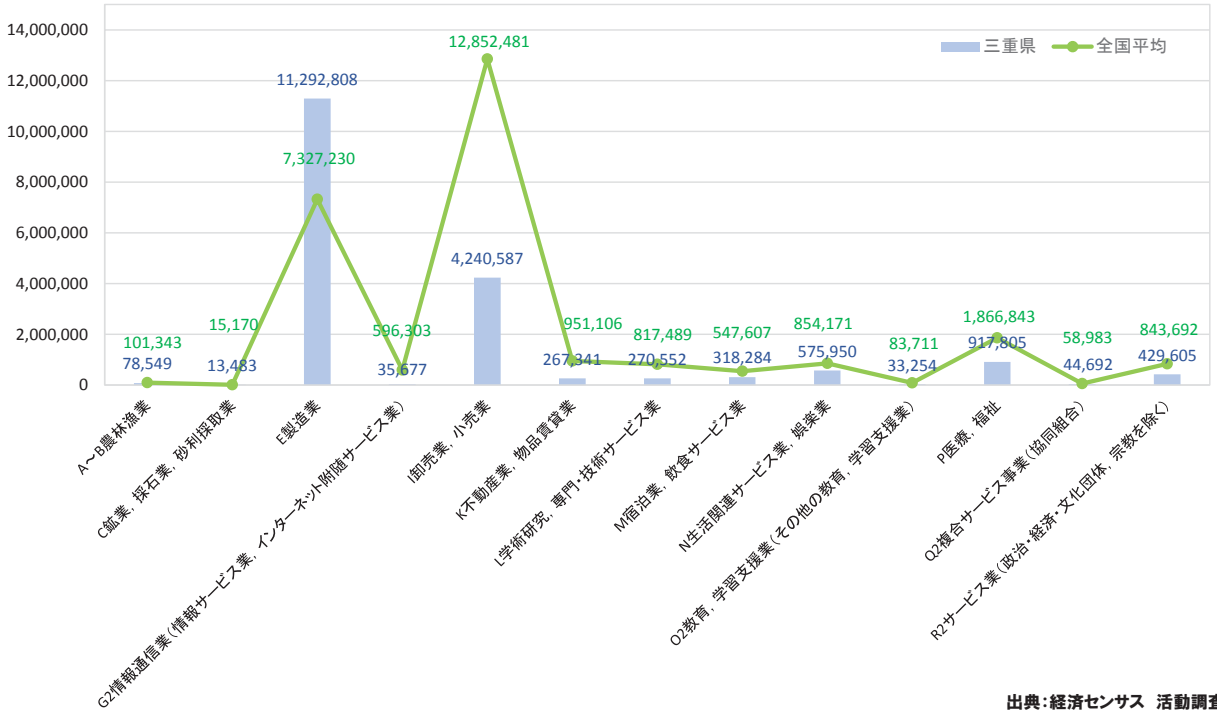

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」で全国順位は1位である。
- 事業所数は「食料品製造業」が502所と最も多く、全国順位では「窯業・土石製品製造業」が10位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

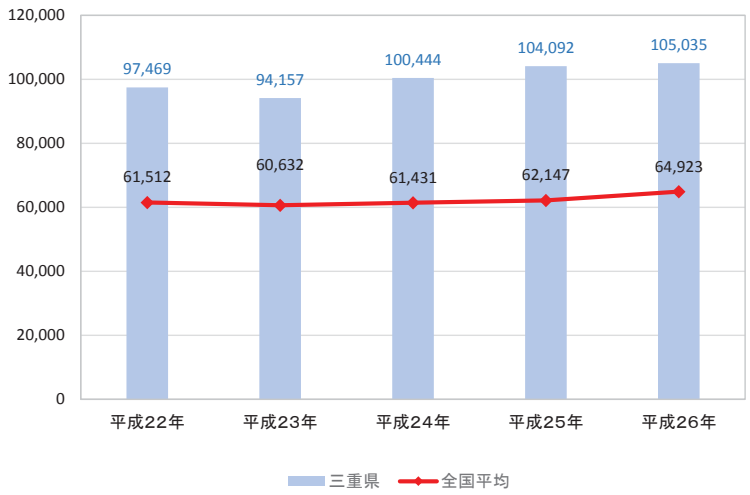

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,269,174	7	303	12
電子部品・デバイス・電子回路製造業	1,943,361	1	92	19
化学工業	1,364,841	9	113	12
石油製品・石炭製品製造業	784,588	8	16	25
電気機械器具製造業	579,636	10	204	14
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	451,205	12	240	18
非鉄金属製造業	442,970	8	54	17
食料品製造業	399,930	21	502	21
金属製品製造業	374,572	14	446	19
はん用機械器具製造業	324,120	10	159	16
生産用機械器具製造業	259,935	22	295	23
窯業・土石製品製造業	243,903	10	264	10
ゴム製品製造業	223,890	3	58	14
情報通信機械器具製造業	159,358	13	8	30
業務用機械器具製造業	158,960	16	52	18
鉄鋼業	123,590	24	101	13
その他の製造業	90,244	15	118	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	88,350	26	68	27
飲料・たばこ・飼料製造業	86,345	25	85	16
繊維工業	52,717	25	147	30
木材・木製品製造業（家具を除く）	43,896	23	143	14
印刷・同関連業	41,974	27	107	25
家具・装備品製造業	35,150	21	72	25
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	38	0	46

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約7.7兆円である。増加率は平成24年度から25年度は全国を上回っていたが、平成26年度は下回った。

県内総生産の推移

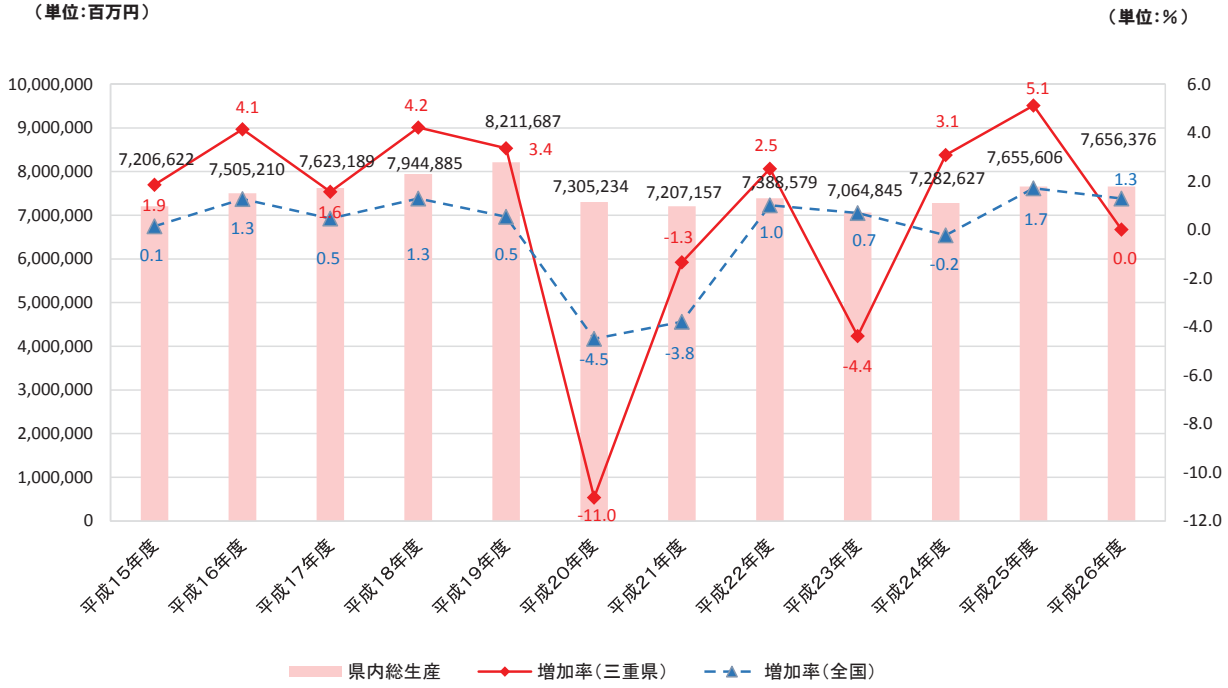

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約5,446億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約4,089億円、医療・福祉が約2,706億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

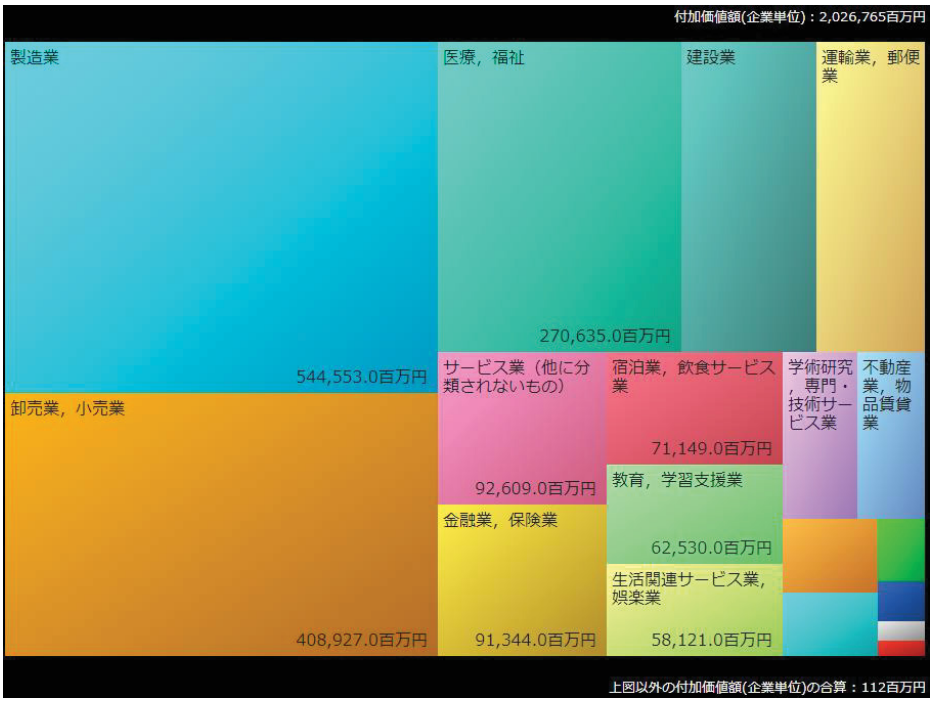

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「木材・木製品製造業（家具を除く）」が高く、労働生産性は、「非鉄金属製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	55,846	12,724	1.14	0.78	8.0	21	2.5	20
電子部品・デバイス・電子回路製造業	25,582	7,628	1.39	0.71	11.3	25		
化学工業	24,893	3,607	0.44	0.60	48.0	17	33.3	15
石油製品・石炭製品製造業	8,071	778	1.54	0.46			1.0	11
電気機械器具製造業	79,391	15,975	2.70	0.90	627.3	7	4.0	23
プラスチック製品製造業	35,257	7,294	1.71	0.95	5.0	30	4.0	22
非鉄金属製造業	12,466	1,401	1.21	1.22	3.0	20	4.0	6
食料品製造業	66,844	18,623	1.50	0.87	27.0	8	61.3	18
金属製品製造業	40,602	10,533	1.34	0.81	17.0	20	23.7	10
はん用機械器具製造業	34,353	5,312	1.78	1.08	13.7	22	2.3	26
生産用機械器具製造業	32,654	7,499	1.01	0.73	25.0	32	7.3	24
窯業・土石製品製造業	28,526	7,585	1.96	0.68	43.3	9	11.0	10
ゴム製品製造業	13,606	3,973	1.82	0.60	3.7	14	1.5	18
情報通信機械器具製造業	5,456	1,761	0.22	0.45	2.0	29	1.0	28
業務用機械器具製造業	20,020	3,004	1.01	0.90	4.5	33	3.3	25
鉄鋼業	7,995	2,021	0.57	0.65	1.0	27	2.7	15
その他の製造業	8,778	2,775	0.95	0.80	3.0	31	4.0	34
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,209	1,218	0.45	0.75	2.0	21		
飲料・たばこ・飼料製造業	4,654	2,655	0.44	0.23	1.5	20	13.0	29
繊維工業	7,749	3,074	0.58	0.73	2.7	24	2.7	40
木材・木製品製造業（家具を除く）	10,732	2,880	2.82	1.02				
印刷・同関連業	8,004	2,434	0.50	0.74	1.0	24	1.5	32
家具・装備品製造業	5,989	2,056	1.18	0.79	3.0	18	2.7	19
なめし革・同製品・毛皮製造業	116	42	0.11	0.86				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が最も多いが、他県と比較して第2次産業の割合が非常に高い。
- 分配（所得）は、雇用者所得額でわずかに地域外からの流入があり、その他の所得でわずかながら地域外に流出しているため、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額の一部が地域外に流出しており、民間投資額とその他支出において地域外からの流入しているが、全体では流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

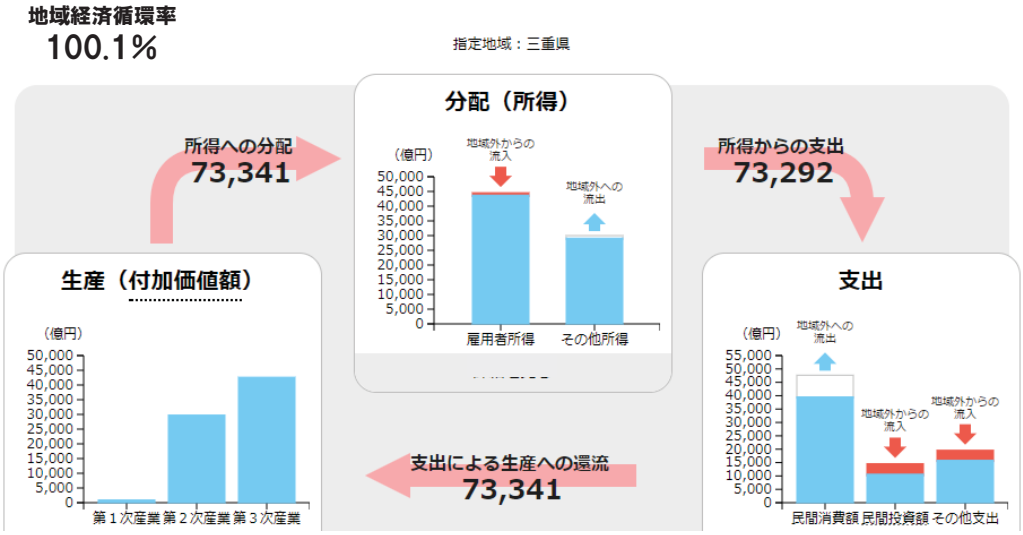

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）が最も高い。また、「健全経営力」（運転資金月商倍率）も高い。他方、「伸びる力」（売上増加率）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

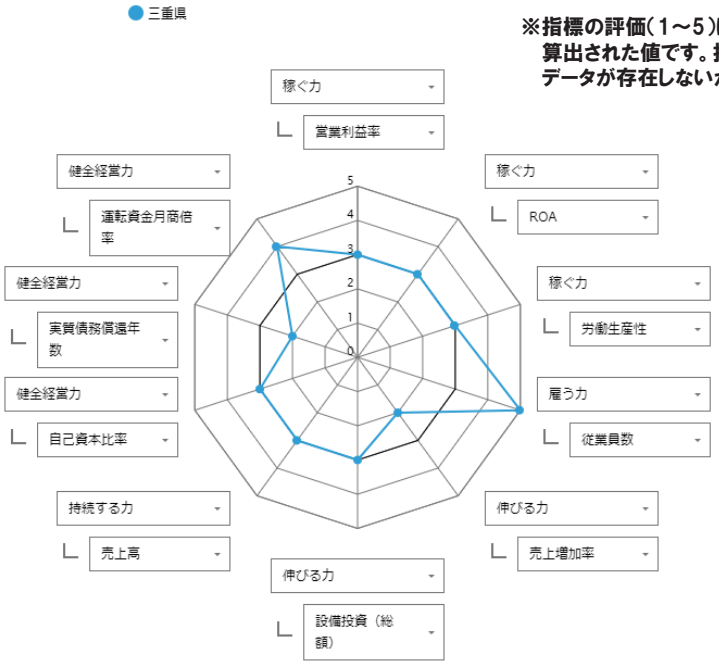

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「専門サービス業（他に分類されないもの）」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	695.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	1	61.3	食料品製造業
2	627.3	電気機械器具製造業	2	33.3	化学工業
3	48.0	化学工業	3	23.7	金属製品製造業
4	43.3	窯業・土石製品製造業	4	23.0	飲食料品小売業
5	33.0	学校教育（大学等）	5	17.0	その他の小売業
6	27.0	食料品製造業	6	16.3	総合工事業
7	25.0	生産用機械器具製造業	7	15.7	不動産賃貸業・管理業
8	17.0	金属製品製造業	8	14.0	その他の卸売業
8	17.0	不動産賃貸業・管理業	9	13.3	飲食料品卸売業
10	13.7	はん用機械器具製造業	10	13.0	飲料・たばこ・飼料製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 三重県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は平成26年から平成27年に減少したものの、平成28年には増加している。

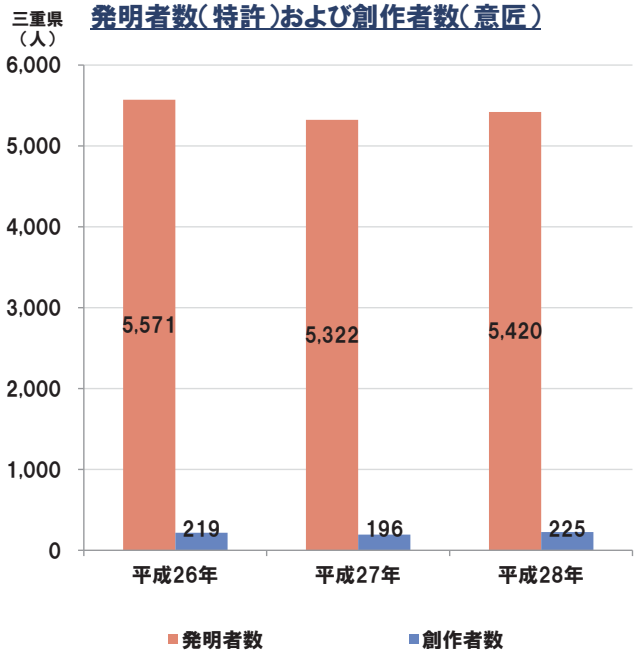

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	5,571	5,322	5,420	16
創作者数（意匠）	219	196	225	23

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 三重県では、地域団体商標を15件（28団体）取得している。地理的表示（GI）保護制度の登録産品はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	美旗メロン	伊賀南部農業協同組合	三重県名張市夏見96番地
2	大内山牛乳	大内山酪農農業協同組合	三重県度会郡大紀町大内山3248番地の2
3	松阪肉	松阪肉事業協同組合	三重県松阪市大津町993番地松阪食肉センター内
		松阪農業協同組合	三重県松阪市豊原町1043-1番地
		松阪飯南家畜商協同組合	三重県松阪市鎌田町239番地の2
		多気郡農業協同組合	三重県多気郡明和町大字坂本1240番地の3
		伊勢農業協同組合	三重県度会郡度会町大野木1858番地
		三重中央農業協同組合	三重県津市一志町田尻595番地の13
		一志東部農業協同組合	三重県松阪市嬉野権現前町464番地の5
		津安芸農業協同組合	三重県津市一色町211番地
		津食肉事業協同組合	三重県津市北丸之内20番地
		伊勢食肉事業協同組合	三重県度会郡玉城町蚊野2371番2株式会社鴻原まるよし内
		松阪地方家畜商商業協同組合	三重県多気郡多気町相可428番地
4	松阪牛	松阪肉事業協同組合	三重県松阪市大津町993番地松阪食肉センター内
		松阪農業協同組合	三重県松阪市豊原町1043-1番地
		松阪飯南家畜商協同組合	三重県松阪市鎌田町239番地の2
		多気郡農業協同組合	三重県多気郡明和町大字坂本1240番地の3
		伊勢農業協同組合	三重県度会郡度会町大野木1858番地
		三重中央農業協同組合	三重県津市一志町田尻595番地の13
		一志東部農業協同組合	三重県松阪市嬉野権現前町464番地の5
		津安芸農業協同組合	三重県津市一色町211番地
		津食肉事業協同組合	三重県津市北丸之内20番地
		伊勢食肉事業協同組合	三重県度会郡玉城町蚊野2371番2株式会社鴻原まるよし内
		松阪地方家畜商商業協同組合	三重県多気郡多気町相可428番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
5	みえ豚	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
6	伊勢赤どり	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
7	四日市萬古焼	萬古陶磁器卸商業協同組合	三重県四日市市陶栄町3番18号
		萬古陶磁器工業協同組合	三重県四日市市京町2番13号
		萬古陶磁器振興協同組合連合会	三重県四日市市陶栄町4番8号
8	伊勢型紙	伊勢形紙協同組合	三重県鈴鹿市寺家三丁目10番1号 鈴鹿市伝統産業会館内
9	伊賀焼	伊賀焼振興協同組合	三重県伊賀市丸柱169番地の2
		伊賀焼陶磁器工業協同組合	三重県伊賀市丸柱474
10	くわな鋳物	三重県鋳物工業協同組合	三重県桑名市常盤町53番地
11	伊勢茶	亀山茶農業協同組合	三重県亀山市野村四丁目3番1号
		三重県茶商工業協同組合	三重県津市桜橋一丁目31番地
		水沢茶農業協同組合	三重県四日市市水沢町2441番地の3
		全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
12	伊勢ひじき	三重県ひじき協同組合	三重県伊勢市東大淀町22番地1
13	伊勢たくあん	三重県漬物協同組合	三重県津市観音寺町799番地の28
14	伊勢うどん	三重県製麺協同組合	三重県津市高野尾町4198番地
15	伊賀くみひも	三重県組紐協同組合	三重県伊賀市四十九町1929-10

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	特産松阪牛	松阪牛連絡協議会	三重県松阪市殿町1340番地1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、2社である。

	企業名	表彰概要
知財功労賞表彰企業（平成27～29年）	該当なし	

出典：特許庁ホームページ

	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
知的財産権活用事例集2016掲載企業	㈱タカキタ	農業機械・食品機械	三重県名張市夏見2828番地	肥料散布作業機、粗飼料収穫・調製作業機、給餌作業機等、主に畜産酪農機械を製造・販売する農業機械メーカーである。創業以来「土に親しみ、土に生きる」をモットーに農業の近代化に貢献している。1つの開発テーマに1件以上の特許出願を目標に、特許査定率は80%以上と高い数字となっている。グローバルニッチをテーマに輸出国における積極的な権利化を目指している。
	エス・イー・アイ㈱	IT・電気機器・電子機器・分析機器	三重県津市久居新町862-2	創業以来、車載用リチウムイオン電池の素材や製造工程 における様々な課題について、独自にまたは共同で開発を行っている企業である。主な事 業として、車載用電池開発に関係する国内外自動車・素材・製造設備の各メーカーから電 池試作と性能評価の委託により協業しながら開発を行い、事業上の課題解決を行っている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、三重大学が最も多い。三重大学では、平成23年度以降増減を繰り返しており、平成27年度は1,280百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
三重大学	平成23年	264	411,892	190	888,603	454	1,300,495
	平成24年	259	422,484	181	737,718	440	1,160,202
	平成25年	251	445,256	173	628,013	424	1,073,269
	平成26年	241	409,390	182	981,667	423	1,391,057
	平成27年	249	374,026	201	905,680	450	1,279,706
鈴鹿工業高等専門学校	平成23年	11	6,930	5	5,928	16	12,858
	平成24年	25	9,260	7	4,639	32	13,899
	平成25年	19	6,512	5	4,008	24	10,520
	平成26年	10	4,781	7	30,655	17	35,436
	平成27年	18	5,307	9	10,710	27	16,017
鳥羽商船高等専門学校	平成23年	1		3	2,867	4	2,867
	平成24年	5	745	2	1,000	7	1,745
	平成25年	4	500	1	800	5	1,300
	平成26年	5	16,494	1	415	6	16,909
	平成27年	6	17,220	1	800	7	18,020
三重県立看護大学	平成23年			1	500	1	500
	平成24年			1	500	1	500
	平成25年			1	500	1	500
	平成26年			1	500	1	500
	平成27年			1	500	1	500
皇學館大学	平成23年			2	1,532	2	1,532
	平成24年			2	1,761	2	1,761
	平成25年			3	3,527	3	3,527
	平成26年			3	1,780	3	1,780
	平成27年			3	1,362	3	1,362
鈴鹿医療科学大学	平成23年	4	3,046	8	6,229	12	9,275
	平成24年	3	3,500	5	11,229	8	14,729
	平成25年	7	24,100	7	16,583	14	40,683
	平成26年	11	42,812	8	8,829	19	51,641
	平成27年	14	49,960	11	14,434	25	64,394
近畿大学工業高等専門学校	平成23年	1	150			1	150
	平成24年	4	1,100			4	1,100
	平成25年	11	7,045			11	7,045
	平成26年	4	2,500			4	2,500
	平成27年	4		2	2,650	6	2,650

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

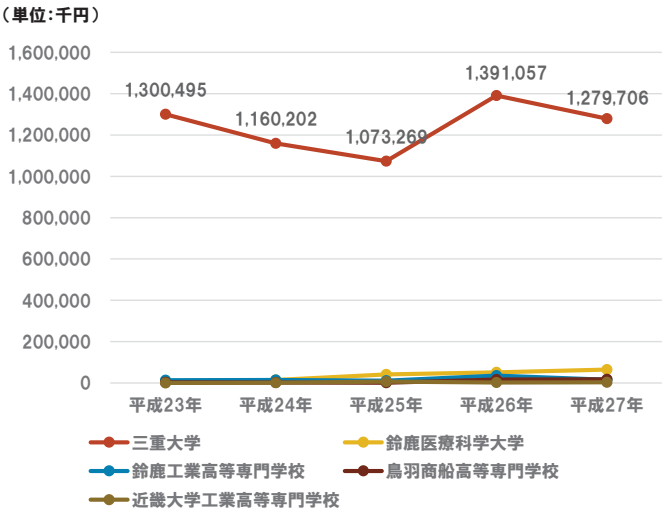

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 三重大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で9位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
三重大学	国立	大学	60	13	66,805	242	9	2
鈴鹿工業高等専門学校	国立	高専	10	2	10,806	26	1	1
鳥羽商船高等専門学校	国立	高専	1	0	0	0	0	0
三重県立看護大学	公立	大学	1	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
三重大学	地域イノベーション推進機構 知的財産統括室	教養科目として知的財産制度の概要を学ぶ「知財学」（2単位）や工学研究科において、知的財産権の活用方法、特許情報の活用方法等を学ぶ「知的財産出願特論」（1単位）等がある。これら以外も専攻別の講座の中で知的財産が取り上げられている。 また、知的財産に関する人材の育成を目的として、三重県内の企業、教職員・学生を対象として特許に関する塾（Mip塾）を開催（2時間×4回）している。

出典：三重大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

- 三重大学における教職員・学生及び県内企業の従業員を対象としたMip特許塾

三重大学社会連携研究センター知的財産統括室では、三重県内企業の方、三重県内の教職員・学生を対象に、実践的な知的財産の保護・活用方法を指導・教育することで、津市および三重県内の企業ならびに大学における知的財産を生み出す原動力となる人材の育成・底上げを目的とし、「Mip（=Mie intellectual property）特許塾」を開催している。

【平成29年度Mip特許塾の概要】
「知的財産のトンガった活かし方とは一会社をつくること、新規分野を開拓することー」
日時：2018年1月26日（金）・2018年2月16日（金）
場所：三重大学 社会連携研究センター 3階 研修・会議室
対象者：三重県内企業の方、三重県内の教員および学生、知的財産に関する知識を深めたい方
参加費：無料
日程：
◇第1回　2018年1月26日（金）　18:00～20:10
「知財を活かして企業をしよう！」
◇第2回　2018年2月16日（金）　18:00～20:10
「起業家の成功の陰に知財あり！」

出典：三重大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 三重県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

高付加価値に向けた取り組み	三重県は従業者一人あたりの製造品出荷額が全国4位（平成28年経済センサス）であり「ものづくり産業」が本県の強みとなっている一方、付加価値率が全国平均を下回っていることから高付加価値化に向けた取組を進める必要がある。 また、本県では、先端産業から地域資源を活かした産業まで多彩な産業を有している。付加価値率向上に向けては、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、県内事業者の知的財産取得支援に携わる県職員の人材育成と一体的に進めることが重要である。そのため、以下の取組を実施する。 三重県では、「みえ産業振興戦略（平成28年3月改訂）」に基づき、現場の生の声を聴くことで企業の課題や今後の事業展開などを把握し、施策へ反映させていくため、県庁職員による事業者訪問及びアンケート調査を実施している。そこで、県庁職員の事業者訪問時や県及び三重県産業支援センターが実施する講演会・研究会等の開催時において、県内ものづくり企業への知的財産権に対する普及啓発を目的として、知財総合支援窓口のパンフレットを600部以上（H30年度300部以上、H31年度300部以上）配布し、知財総合支援窓口と連携した継続支援を行う。
職員の知財人材の育成	県庁職員の知的財産権に関する人材育成を目的に、三重県、中部経済産業局及び知財総合支援窓口が連携し、政府の知財施策・知的財産権の出願等の実務の流れ、共同研究者との知的財産権の取り扱いに関する注意事項、県庁内の具体的な事務手続きの流れ等について、県庁職員（知財担当者、研究員を含む）向けの説明会を2回以上開催する（H30年度・H31年度各1回以上）。
三重県職員の職務発明の推進	三重県公設試験研究機関知的財産方針（平成28年6月改訂）に従い、県公設試験研究機関（三重県工業研究所など）では、「三重県職員の職務発明等に関する規程」に基づき、職員は発明をしたときには速やかに発明等届を作成し、所属長を通じて知事に届けることとなっている。これらの発明について、権利化の可能性を出願前に十分精査し、かつ費用対効果の高い知的財産権が効率よくかつ継続的に生み出されるよう、三重県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、各公設試験研究機関が出願する発明（特許）に対し独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）の「中小企業等特許情報分析活用支援事業」の活用を促す。その応募件数を研究開発段階の申請と合わせ、4件以上（H30年度・H31年度各2件以上）とする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 三重県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（津市）	（公財）三重県産業支援センター内 津市栄町1-891	TEL059-271-5780 FAX059-228-3800	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口（四日市）	（公財）三重県産業支援センター　北勢支所内 四日市市塩浜町1-30	TEL059-349-5151 FAX059-349-2206	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	（一社）三重県発明協会	津市栄町1-891	TEL059-222-0003 FAX059-222-9747	発明奨励・顕彰や知財総合支援窓口運営業務、（知財に関する）説明会を開催することにより知的財産等の普及啓発に努める。
4	（公財）三重県産業支援センター	津市栄町1-891	TEL059-228-3321	新産業の創出及び地域産業の経営革新を支援する事業行うことで、地域産業の振興を図る。
5	三重県工業研究所	津市高茶屋5-5-45	TEL059-234-4036 FAX059-234-3982	技術指導、依頼試験、試験機器の開放等による技術支援、ものづくりに関する技術等習得するための講座・セミナーを開催する。
6	津商工会議所 （専門相談センター）	津市丸之内29-14	TEL059-228-9141 FAX059-228-7317	経営・税務・労務・特許・法律・登記・事業承継・許認可申請について専門家による各種相談室を開設する。
7	四日市商工会議所	四日市市諏訪町2-5	TEL059-352-8290 FAX059-354-3737	特許、実用新案、意匠等に関する出願、請求、その他の手続き　等について弁理士が相談に応じる。
8	三重県商工会連合会	津市栄町1-891 三重県合同ビル6F	TEL059-225-3161 FAX059-225-2349	小規模企業の要請に応じて専門的、実践的な技術や技能について深い知識及び実技を有するエキスパートを直接派遣し、具体的、実践的な事項に関して適切な指導助言を行う。
9	三重県中小企業団体中央会	津市栄町1-891 三重県合同ビル6F	TEL059-228-5195 FAX059-228-5197	会員企業の技術力の向上、産学官金連携の推進、次世代を担う人材の育成などの分野において幅広い支援を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

富山県における知財活動の概要

富山県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ 知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 富山県では、平成19年に「富山県知的財産戦略」を策定し、知的財産に関する取組の方向性を規定。さらに平成28年に改訂した「とやま未来創生戦略2016」（総合計画）において、産学官共同開発や企業の支援体制整備の一環として、特許流通等に取り組むとしている。

「富山県知的財産戦略（平成19年）」

基本方針	具体的な方策	
知的財産を尊重する風土・基盤づくり	知的財産に関する普及啓発	知的財産やデザインに関するセミナー等の開催、企業内の職務発明や管理規定の整備の促進、ウェブサイトやパンフレットによる支援制度等の情報提供
	知的財産戦略を担う人材の育成	特許流通アドバイザー等の育成、大学等での知的財産に関する教育の充実
	本県にある知的財産や技術の発信	特許流通フェアでのPRやWEBサイトでの県内知的財産情報の発信
	相談支援体制の整備	関係機関による相談機能強化、連絡会議の設置や体制の整備、知的財産人材バンクの整備検討
知的財産の創造と活用	産学官連携や技術開発支援による知的財産の創造	県内における知的財産の権利化の促進と産学官連携による新たな知的財産の創出
	知的財産を活用した新事業の創出	企業の研究開発部門の誘致、モデル事例集の作成、支援ファンドや融資制度などの活用促進
	知的財産を活用した地域の振興	県内産品のブランド化、未利用開放特許の活用
知的財産を重視する中小企業への支援	知的財産に関する相談・指導体制の整備	相談・指導体制の強化、市町村や工業会、経済団体、TLO等との連携
	権利化等への支援	発明奨励や国際特許出願支援、新製品・新事業公募事業等の推進

経済・産業政策の推進方針

とやま未来創生戦略2016
（平成28年度-平成31年度）

- 富山の強みを活かした成長産業の育成
- 中小・小規模企業の振興
- 企業立地等の促進
- 農林水産業の振興（競争力強化）
- 環境・エネルギー産業の育成

富山ものづくり産業未来戦略（平成26年）

富山県知的財産戦略（平成19年）

とやま未来創生戦略2016

- 「富山の強みを活かした成長産業の育成」として「ものづくり研究開発センターを中心とした産学官共同開発の促進や企業の支援体制充実」があり、そのなかで「知的所有権センターによる企業ニーズの把握や技術シーズとのマッチングを支援」として、特許流通促進等の事業が定められている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、富山県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許・商標共に金属製品製造業である。

富山県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	671	24
	登録	426	
実用新案	出願	50	22
	登録	48	
意匠	出願	292	13
	登録	257	
商標	出願	507	28
	登録	409	
国際出願（特許）		46	30
国際出願（商標）		12	18

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

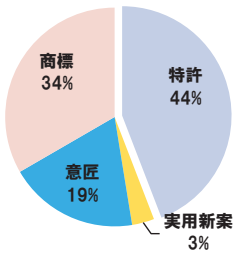

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

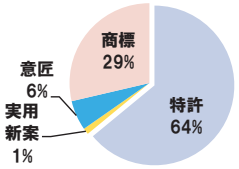

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	金属製品製造業			化学工業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	150	1	7	24	9	23
実用新案	2	11	24	2	7	6
意匠	126	1	4	5	12	14
商標	50	1	6	48	2	10

※1　県内順位：富山県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における富山県企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	2,491	22
創作者数（意匠）	660	12

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許の出願件数は減少しているが、意匠出願、商標出願件数は増加傾向にある。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

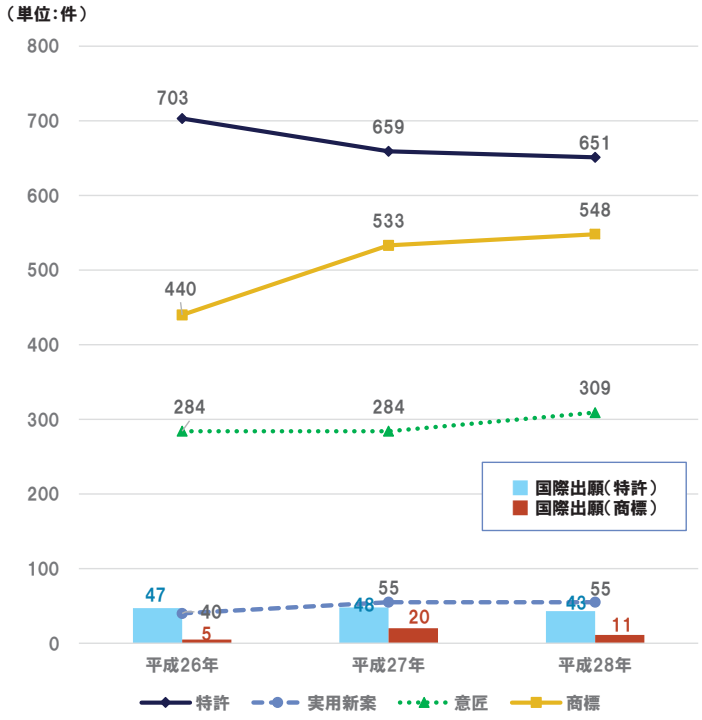

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

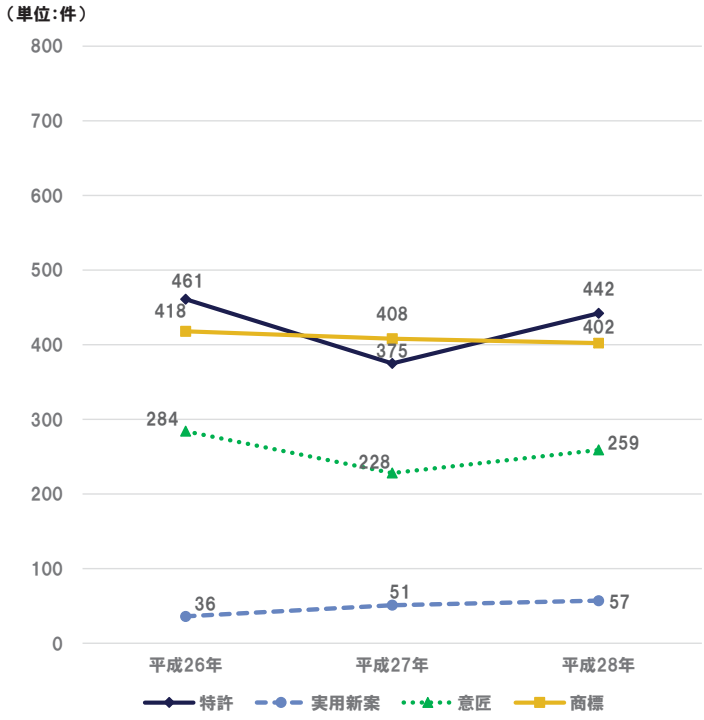

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は10件で、出願件数は18件（全国23位）である。
- 登録種別では、「入善ジャンボ西瓜」「黒部米」「加積りんご」等の農作物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「入善ジャンボ西瓜」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
10	18	23

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	富山名産昆布巻かまぼこ	加工食品
2	富山湾のシロエビ	水産食品
3	大門素麺	麺類
4	高岡仏具	仏具
5	高岡銅器	工芸品
6	とやま牛	食肉
7	入善ジャンボ西瓜	果実
8	加積りんご	果実
9	黒部米	米
10	富山湾鮨	サービス

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

登録名称	区分
入善ジャンボ西瓜	野菜類 すいか

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

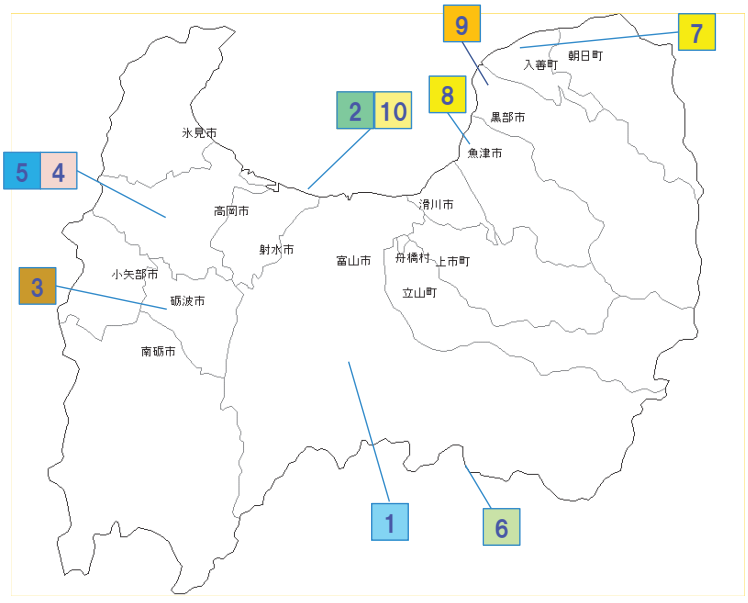

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で463名、全国第27位である。

富山県における弁理士登録人数の推移

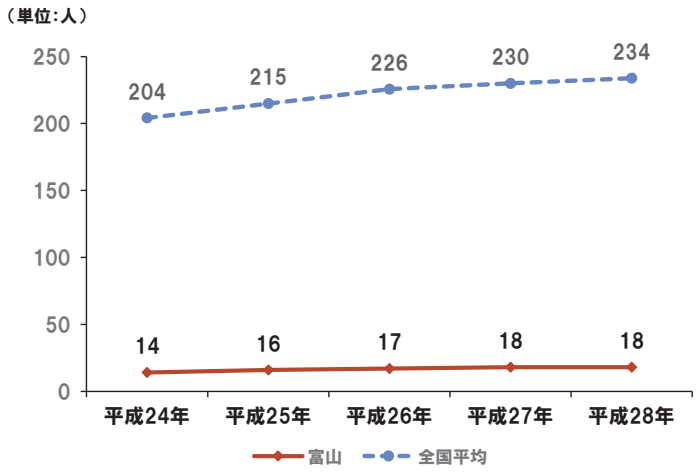

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
2	4	2	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
10	166	287	463	27

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 富山県の知的財産関連事業は、（一社）富山県発明協会や（公財）富山県新世紀産業機構、県の機関である富山県工業技術センター内に設置された富山県知的所有権センターと連携して実施している。

知的財産事業の実施体制

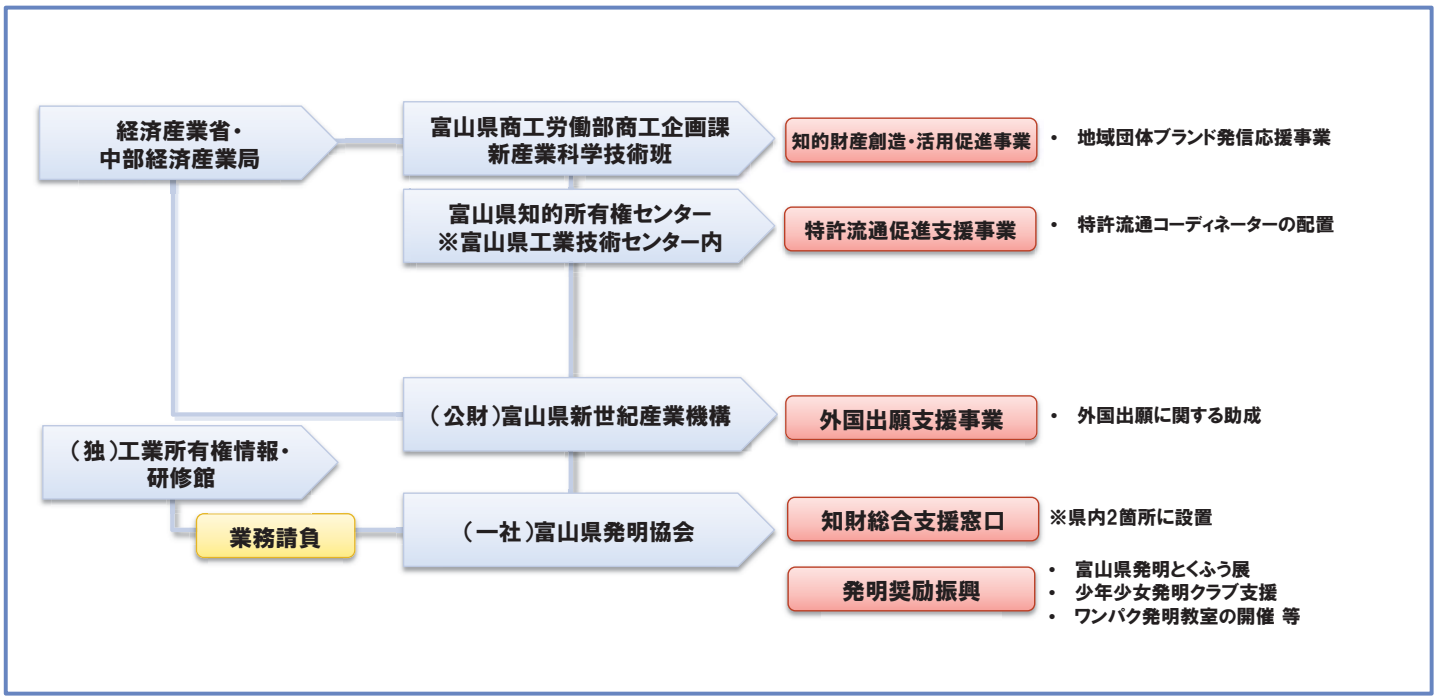

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **富山県では、（一社）富山県発明協会が実施する発明奨励振興や（公財）富山県新世紀産業機構による外国出願支援事業を補助している。また、富山県知的所有権センターに特許流通コーディネーターを配置し、特許流通を促進している。**

知的財産の事業	• 主な実施事業は以下のとおり。 1. **発明とくふう展** 県発明協会と共催、県民の発明・工夫品を一堂に展示し、優れたものを表彰。 2. **少年少女発明クラブ育成事業** 子供たちの発明工夫、創造性の高揚を目指す発明クラブ育成のため、活動経費を助成。 3. **ワンパク発明教室運営補助事業** 「ものづくり」を体験させる発明教室の開催を補助。 4. **大谷科学賞運営事業費補助事業** 大谷製鉄㈱からの寄付金を基に、県内の科学・創意工夫教育優良学校を表彰。 5. **地域団体ブランド発信応援事業** 地域団体商標の出願に要する経費の1/2を補助。 6. **富山県外国出願補助事業** 富山県新世紀産業機構が実施する「外国出願支援事業」運営経費の一部を補助。 7. **特許公報類等管理業務（委託）** 県発明協会において特許公報類等の管理、産業財産権に関する助言等を実施。 8. **特許流通促進事業** 富山県知的所有権センターに特許流通コーディネーターを配置、県内の特許流通を促進。
これまでの主な支援事例	• 地盤強化装置を開発したA社の知的財産活用支援にあたり、特許及び商標実施許諾契約の指導とアドバイスを行った。契約締結に至ったB社は、装置の製造と拡販を全国的に実施している。 • 再生エネルギー装置の製造・販売を行うC社の装置の改良を、設計段階から支援した。特許権取得後は国内及び海外にて事業展開している。
知的財産関連予算	• 富山県の商工関連の平成28年度知的財産関連予算は14,786千円。内訳は、発明奨励事業を行う県発明協会への補助等が8,183千円、外国出願支援事業補助が1,100千円、地域団体ブランド発信応援事業が260千円、特許流通促進事業が5,243千円となっている。これら以外に、農林水産関連として、「富山のさかな・水産加工品」ブランド化推進事業（平成28年度事業費：14,348千円）等がある。
市町村の取組で特筆すべき事例	• 高岡市：「高岡市新技術・新製品開発等支援補助金」「高岡市地域資源活用事業支援補助金」により特許権等の取得費用の一部を補助している。 • 魚津市：「中小企業等及び中心商店街活性化支援事業」において、特許権等取得を助成している。 （いずれも平成28年度）

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「「富山湾海洋深層水」ブランド」～

産官学の研究会により、富山湾の海洋深層水を飲料水や食品、健康増進等の分野において事業化するとともに、ブランドを確立。

1 体制
- 権利者：富山県深層水協議会（会員：58企業・団体）
- 事務局：富山県富山市新総曲輪1-7
  富山県商工企画課内
- 商業規模：県内外の企業が富山湾の海洋深層水を使用した商品の売上高約150億円

2 富山県深層水協議会の活動内容
- 富山県深層水協議会では、県と協力して各種イベントへの出展、首都圏などの大消費地における物産展での展示販売など、富山湾深層水のイメージアップと商品PRのために積極的に活動している。

3 海洋深層水取水施設
- 富山県では、早くから海洋深層水の有用性に着目し幅広い利活用の可能性を検討してきた。平成7年に県水産試験場に海洋深層水利用施設が完成したのを初めとして、平成13年に入善町に、平成17年に滑川市に海洋深層水分水施設が整備された。

4 商業利用の開始と現在
- 平成8年より非水産分野での利用研究が始まり、現在は入善町と滑川市の2施設にて分水される海洋深層水を使用して、県内外の約160企業がこれまでにおおよそ500種の商品を開発・販売している。

＜“富山の深層水”商品＞

5 ブランドマーク「富山の深層水」取組状況
- 富山県深層水協議会において富山の深層水を使用した商品の公認ブランドマークを制定した。このマークを付けた飲料水、酒類、食品、化粧品、バスグッズといった様々な深層水製品が富山発のブランドとして国内外の市場に出回っている。

DEEP SEA
富山の深層水
＜“富山の深層水”のブランドマーク＞

写真・ロゴ提供：富山県

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成27年度にかけて増加した。
- 外国出願補助金の件数は横ばいであり、平成28年度の採択件数は3件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、ほぼ横ばいであり平成28年度は116人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

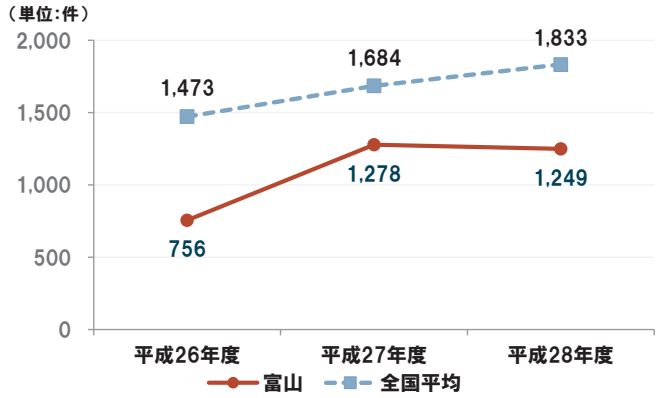

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	2	1	0
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	2	3
冒認対策	0	1	0
合計	3	4	3

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
45	34	39

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
100	121	116

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.3％と最も多く、次いで建設業20.6％、製造業19.7％となっている。

業種別企業数

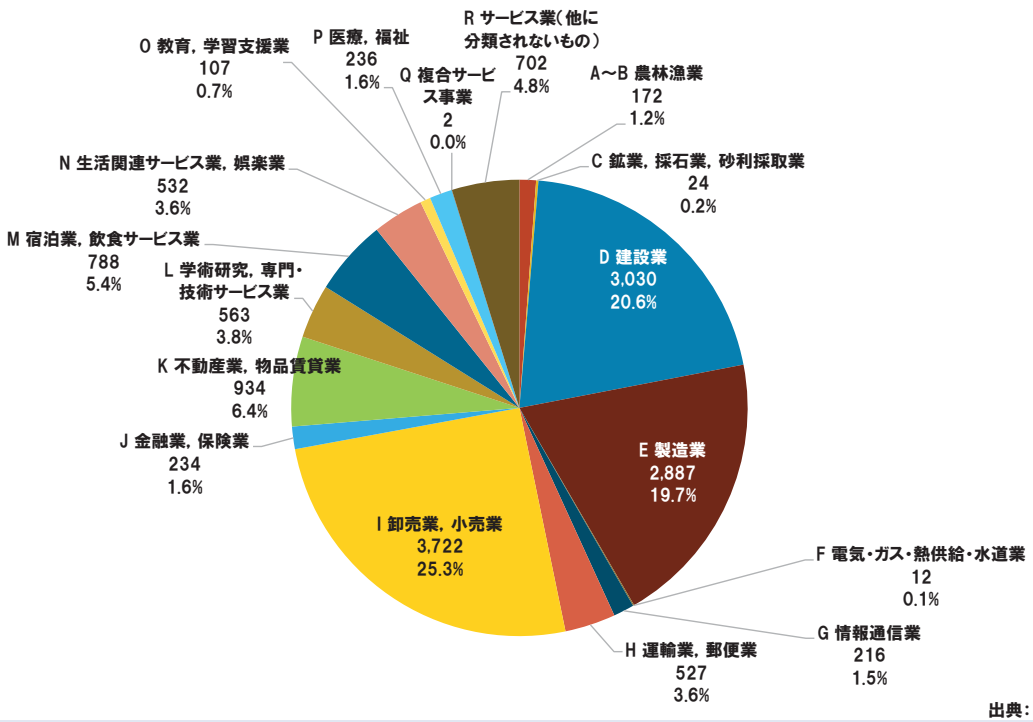

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「化学工業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は23位、商標は10位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	599,382	15	112	13	23.7	23	48.3	10
非鉄金属製造業	399,582	9	87	11	38.3	5	11.3	4
金属製品製造業	359,459	15	465	18	150.0	7	50.3	6
生産用機械器具製造業	334,747	16	327	19	57.0	21	7.0	25
電子部品・デバイス・電子回路製造業	304,652	17	91	20	36.3	17	3.0	16
プラスチック製品製造業	225,530	16	228	19	28.7	11	6.0	18
鉄鋼業	188,475	21	55	20	4.7	14	6.0	6
はん用機械器具製造業	168,362	19	91	23	39.7	14	9.5	13
食料品製造業	146,572	42	353	36	2.0	36	25.3	36
輸送用機械器具製造業	139,757	32	66	33	4.3	26	3.0	17
パルプ・紙・紙加工品製造業	138,094	15	80	23	15.7	10	3.3	16
その他の製造業	132,410	12	86	28	6.0	21	3.7	36
窯業・土石製品製造業	83,418	29	156	29	2.5	34	2.0	32
繊維工業	74,440	15	165	27	2.3	25	4.5	27
飲料・たばこ・飼料製造業	61,781	31	42	38	2.0	14	22.3	15
電気機械器具製造業	51,645	38	85	26	5.7	30	2.7	31
印刷・同関連業	33,885	30	110	24	1.0	24	1.0	40
家具・装備品製造業	32,940	22	79	24	9.7	8	13.3	7
木材・木製品製造業（家具を除く）	32,115	31	81	32	2.0	13	2.0	17
業務用機械器具製造業	31,627	32	12	38	2.5	37	1.0	38
ゴム製品製造業	11,960	31	13	33	8.5	11	10.5	7
情報通信機械器具製造業	7,453	36	12	24	3.0	25	1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	6,983	34	13	30				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,956	25	3	31	1.0	11	4.3	10

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社梅かま

創業期から商標を中心に知的財産権取得を進め、積極的な宣伝活動や商品開発を通じて地域団体商標権「富山名産　昆布巻かまぼこ」のブランド価値向上に貢献

1 基本情報

- 所在地：富山県富山市水橋肘崎482-8
- 設　立：昭和19年2月（創業：昭和17年4月）
- 資本金：60百万円
- 従業員：85名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 富山県独特の、巻き蒲鉾や結婚式の引き出物に用いられる細工蒲鉾をメインに製造販売している。
- 上記の製品の売り上げは減少しているが、同社が開発製造した、富山湾を中心とした日本海産のニギスの魚醤を同社の全製品に混合することにより、富山県の特徴と味を追求するとともに、介護用の蒲鉾や化粧品などへの多角化も図っている。
- 商標権により自社製品のブランドを保護し、本社に梅かまミュージアム「U-mei館」を設けるなど、ブランド価値の向上に努めている。

3 商標による特徴ある商品の保護

- 最初の商標出願は1951年であり、創業まもなくから、商品の特徴を守るために商標出願を行っている。
- 現在も、自社独自の製品、例えば蒲鉾に昆布を刻んだものを混合した「しぐれ」など商標で守っている。

4 提携や共同研究を通じた商品開発

- 富山県と海洋深層水関係で2件の特許出願を行ったほか、県の食品研究所との化粧品関係の共同研究や、国立研究開発法人中央水産研究所や酪農学園大学等との魚醤関係の共同研究を行っている。
- 新商品については商標出願を行い保護に努めている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社梅かま

5 地域としてのブランド力アップに貢献

- 富山県蒲鉾水産加工業共同組合が地域団体商標として「富山名産　昆布巻かまぼこ」を登録する際など、地域としてブランド価値を上げる活動にも協力して取り組んでいる。
- 本社工場に梅かまミュージアム「U-mei館」を設け、蒲鉾製造工程の見学コースを設けて手作り体験を実施し、市内の小学生の見学を受け入れるなど、活発な宣伝活動を行っている。

6 知的財産によって消費者に安心感を与える

- 商標によって梅かま独自の製品であることが明確になることで消費者に安心感を与えており、購入の際に「梅かま」を指定する消費者も多数いる。
- 地域団体商標権を取得したことで、富山県地域の特徴あるかまぼこ製品の特性をアピールすることができている。

7 さらなる新商品の開発に向けた努力

- 富山県独特の巻き蒲鉾や結婚式の引き出物に用いられる細工蒲鉾をメインに製造販売してきたが、売上高の減少を受け、介護用の蒲鉾や化粧品などへ事業の多角化を図っている。
- 取引業者との会話や共同研究の中で常にアンテナを高く張って新商品のアイデア探しをしており、今後も高級志向と普及志向の両面で新商品の開発に挑戦していく考えである。

＜同社代表製品＞

写真提供： 株式会社梅かま

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社タイワ精機

創業以来、自主独立の製造業者として知的財産活動を重視し、高いレベルで他の模範となる活動を実践

1 基本情報

- 所在地：富山県富山市関186番地
- 設　立：昭和51年1月16日
- 資本金：50百万円
- 従業員：44名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 精米機及びその周辺機器の開発・製造・販売を主な事業とし、創業時から特許を重視した経営を行っている。
- 技術開発にも取り組み、循環型農業として米ぬかを再利用可能とするようにペレット化する装置（環境関連機器）や、米の品質を落とすこと無く搬送するエア搬送装置については早期審査請求を行い、早期権利化に努めている。

3 創業時から知的財産を重視

- 資金的に余裕のない創業時から特許をしっかり取って特徴ある商品を作ることを目標としてきた。
- 決算書には特許出願件数と特許取得件数を必ず記載するなど特許を重視してきた。

4 製品開発において苦労した点から権利化対象技術を特定

- 特許として権利化する対象技術を特定するために、開発の際に苦労した点をピックアップし、先行技術を調査して他社特許と対比させたマップを作成し、権利化できそうな技術について弁理士と相談している。
- 先行技術調査に必要な公報は社内に蓄積しており、開発者も先行技術調査を行っている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社タイワ精機

5 他者特許の事前調査を徹底

- 他者特許の侵害は企業にとって死活問題なので、徹底的に事前調査をしながら研究開発を行っている。
- カンボジアにインディカ米の精米機の工場を設立した際にも、事前に同国の特許を調査した。

6 事業の成功と新商品開発の活発化は知的財産活動の賜物

- 2003年度と2010年度及び2015年度に地方発明表彰の発明奨励賞を3回受賞した。
- 新規技術の開発も盛んになってきており、これまで事業活動が成功してきたのは知的財産活動の賜物であると考えている。
- 特許取得の実績があることで他社から共同開発の引き合いがあるなど、事業活動への知的財産の貢献は大きい。
- 特許情報はマーケットの方向性を掴むために有用な宝の山であると考えており、マーケット調査への応用も検討中である。

7 幹部が開発及び知的財産活動を主導

- 新商品の開発にあたっては、社長、常務、営業、経理、開発（場合によっては製造も）の責任者が商品開発委員会を開き、開発担当者からの申請事案を審議して決定しており、特許の出願についても同様に審議を行っている。
- 会社のトップマネジメント層が開発の方向性や特許の取得についてベクトルを合わせて取り組んでいることが成功につながっている。

＜エア搬送装置を使用した精米プラント構成例＞

写真提供： 株式会社タイワ精機

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 東洋ゼンマイ株式会社

ゼンマイバネの下請け部品メーカーからゼンマイ応用製品の開発製造メーカーに発展。応用製品を知的財産で保護し他社と連携

1 基本情報

- 所在地：富山県黒部市岡435
- 設　立：昭和61年5月22日（創業：昭和5年11月1日）
- 資本金：99.8百万円
- 従業員：40名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- ゼンマイバネが売り上げの90%を占め、部品としてメーカーに供給するのが事業の大半である。
- ゼンマイを他のものと組み合わせることによって手回し発電機、音声ガイド、鉄道のホームドア、波動発電機、免震手術室などの応用製品の開発製造を進め、特許、意匠、商標など知的財産の取得に努めている。

3 ニッチで特徴ある企業を目指し知的財産を取得

- ニッチで特徴ある会社を目指すことが中小企業として生き残る道であると考え、知的財産は大手企業に対して、自分の立場を主張するのに役立つものとして取得している。

4 地元のニーズに着目し、ゼンマイを応用した新商品を開発

- ゼンマイ自体は古い技術であるが、他のものと組み合わせることによって有効な新規商品を生み出せると考え、開発部を立ち上げた。
- 地元黒部の観光ガイドへのニーズに着目して、ゼンマイ式手回し発電機を搭載することで電源のいらない音声ガイド装置を開発し、特許を取得した。
- 音声ガイド装置は県内を中心に多数設置されている。

5 応用製品を知的財産で保護して売り上げを維持

- ゼンマイバネを応用した製品の開発に力を入れ、知的財産で保護することによって売り上げを維持している。
- 実際に応用製品の売り上げが伸びてきており、会社の独自性を出せている。

6 知的財産取得実績を活かして大手企業と提携

- ゼンマイバネの製造だけならば大手企業との連携などは考えられなかったが、ゼンマイ式手回し発電機を応用した音声ガイド装置の特許を取得した実績があるので、大手企業からも提携先として選ばれやすくなり、大手建設会社、大手電機メーカーなどと提携している。

＜ゼンマイ式手回し発電装置を応用した音声ガイド装置＞

写真提供： 東洋ゼンマイ株式会社
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成25年以降、人口は減少しているが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

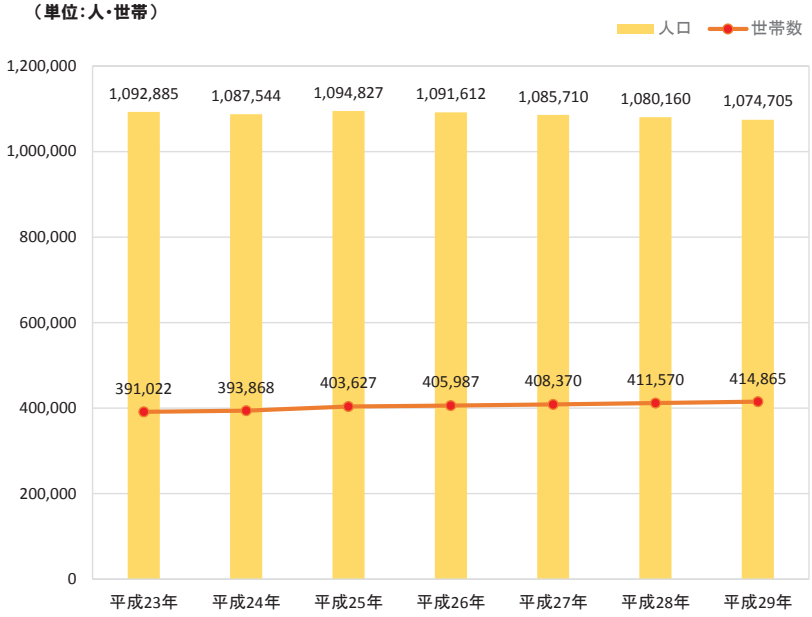

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	527,854	565,031	1,092,885	391,022
平成24年	525,519	562,025	1,087,544	393,868
平成25年	528,469	566,358	1,094,827	403,627
平成26年	527,097	564,515	1,091,612	405,987
平成27年	524,381	561,329	1,085,710	408,370
平成28年	522,147	558,013	1,080,160	411,570
平成29年	520,105	554,600	1,074,705	414,865

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は平成21年から減少している。卸売業・小売業は平成24年に減少したが、平成26年に回復している。

（単位：社）

業種別企業数の推移

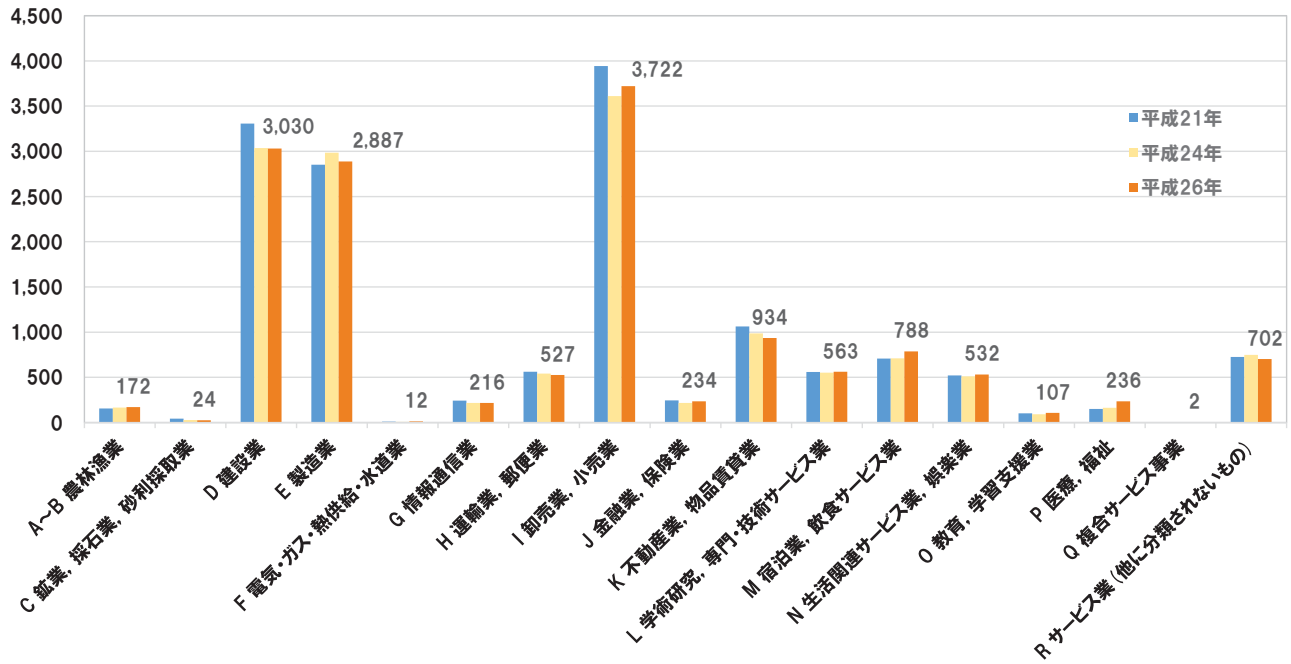

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に減少している。
- 従業員規模別事業所数は1～4人規模の事業所の割合が全国と比べて高い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	53,524	507,159	53,414	510,210
1～4人	32,267	68,367	32,040	67,009
5～9人	10,238	67,265	10,170	66,686
10～29人	7,917	127,053	7,977	127,481
30～49人	1,362	51,761	1,521	57,612
50～99人	966	66,361	950	65,160
100～299人	475	73,962	471	72,726
300人以上	82	52,390	92	53,536
出向・派遣従業者のみ	217	－	193	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

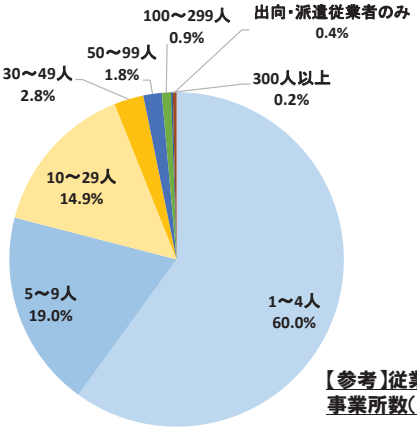

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

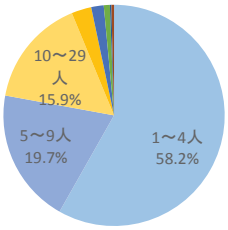

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多い。

業種別売上高

（単位：百万円）

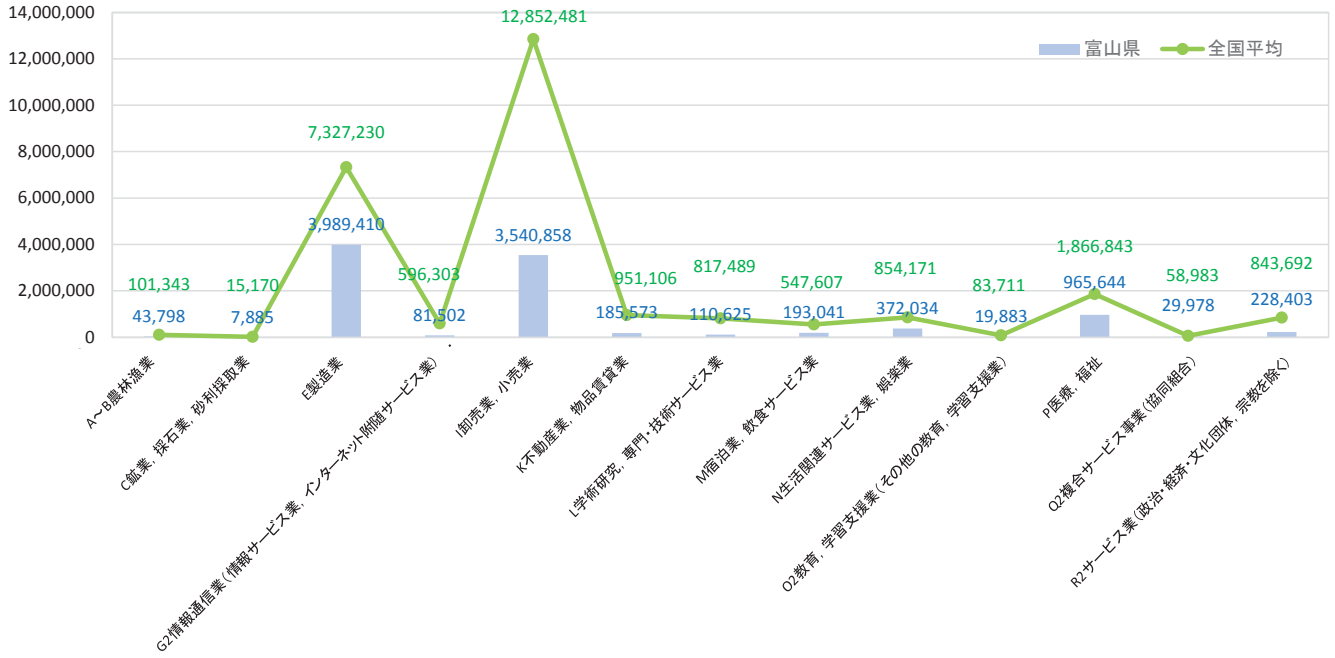

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「化学工業」の出荷額が最も多く、全国順位は15位である。
- 事業所数では「金属製品製造業」が465所と最も多く、全国順位では「非鉄金属製造業」が11位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

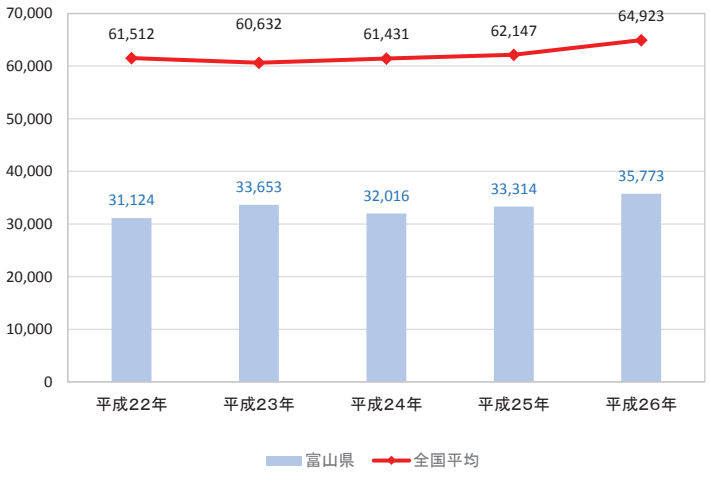

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
化学工業	599,382	15	112	13
非鉄金属製造業	399,582	9	87	11
金属製品製造業	359,459	15	465	18
生産用機械器具製造業	334,747	16	327	19
電子部品・デバイス・電子回路製造業	304,652	17	91	20
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	225,530	16	228	19
鉄鋼業	188,475	21	55	20
はん用機械器具製造業	168,362	19	91	23
食料品製造業	146,572	42	353	36
輸送用機械器具製造業	139,757	32	66	33
パルプ・紙・紙加工品製造業	138,094	15	80	23
その他の製造業	132,410	12	86	28
窯業・土石製品製造業	83,418	29	156	29
繊維工業	74,440	15	165	27
飲料・たばこ・飼料製造業	61,781	31	42	38
電気機械器具製造業	51,645	38	85	26
印刷・同関連業	33,885	30	110	24
家具・装備品製造業	32,940	22	79	24
木材・木製品製造業（家具を除く）	32,115	31	81	32
業務用機械器具製造業	31,627	32	12	38
ゴム製品製造業	11,960	31	13	33
情報通信機械器具製造業	7,453	36	12	24
石油製品・石炭製品製造業	6,983	34	13	30
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,956	25	3	31

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.5兆円であり、増加率は平成25年度以降上昇している。

県内総生産の推移

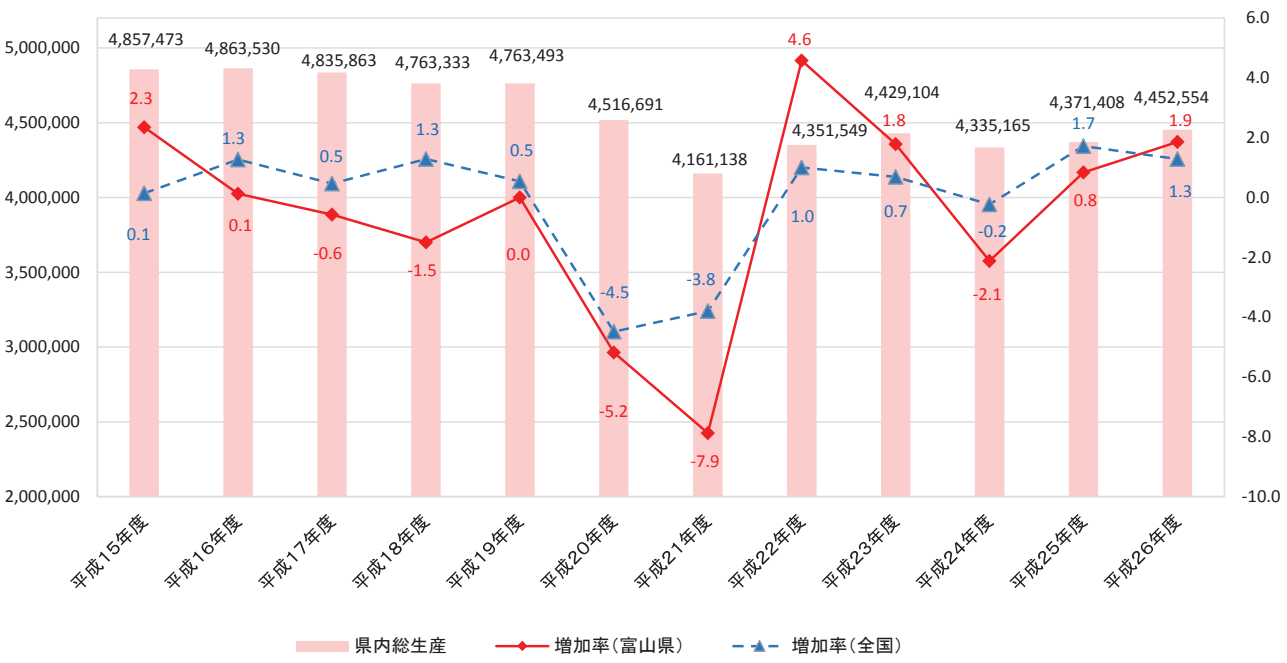

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約52,668億円と最も高く、次いで卸売業、小売業が約2,551億円、医療、福祉が約1,641億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

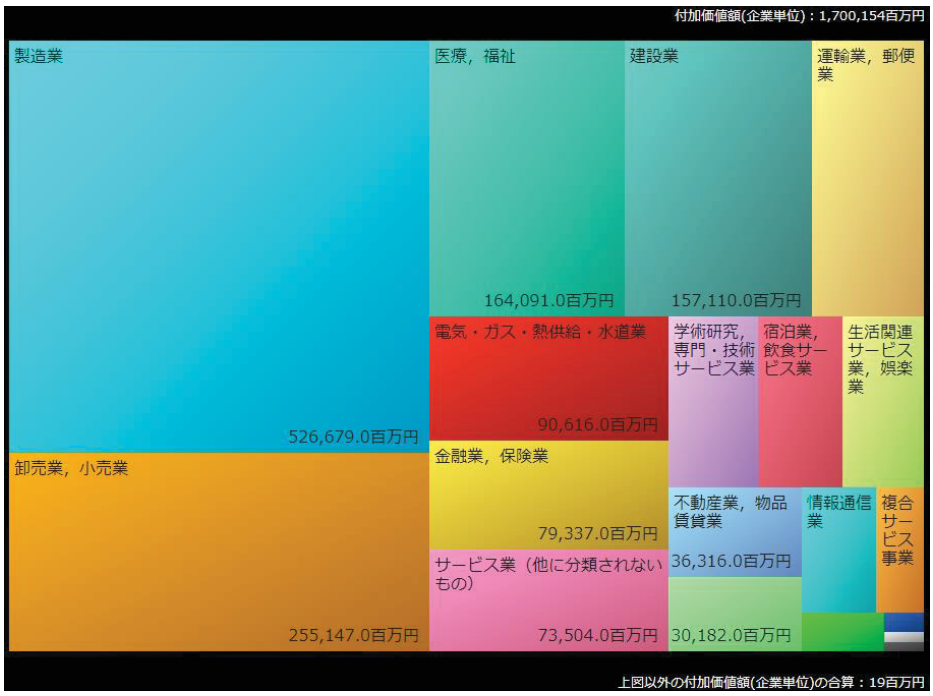

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「非鉄金属製造業」が高く、労働生産性は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	56,983	9,088	1.21	0.55	23.7	23	48.3	10
非鉄金属製造業	39,125	5,880	4.54	0.91	38.3	5	11.3	4
金属製品製造業	80,626	19,765	3.17	0.86	150.0	7	50.3	6
生産用機械器具製造業	82,976	14,216	3.06	0.98	57.0	21	7.0	25
電子部品・デバイス・電子回路製造業	37,865	6,880	2.44	1.17	36.3	17	3.0	16
プラスチック製品製造業	45,034	10,033	2.60	0.88	28.7	11	6.0	18
鉄鋼業	12,600	3,712	1.07	0.56	4.7	14	6.0	6
はん用機械器具製造業	16,794	3,349	1.04	0.84	39.7	14	9.5	13
食料品製造業	26,918	9,724	0.72	0.67	2.0	36	25.3	36
輸送用機械器具製造業	14,740	3,252	0.36	0.80	4.3	26	3.0	17
パルプ・紙・紙加工品製造業	15,601	3,869	1.60	0.70	15.7	10	3.3	16
その他の製造業	4,336	1,724	0.56	0.64	6.0	21	3.7	36
窯業・土石製品製造業	16,125	2,890	1.32	1.01	2.5	34	2.0	32
繊維工業	16,170	5,179	1.45	0.91	2.3	25	4.5	27
飲料・たばこ・飼料製造業	13,684	1,607	1.53	1.10	2.0	14	22.3	15
電気機械器具製造業	12,210	3,237	0.50	0.68	5.7	30	2.7	31
印刷・同関連業	15,397	3,686	1.15	0.93	1.0	24	1.0	40
家具・装備品製造業	5,500	1,740	1.30	0.86	9.7	8	13.3	7
木材・木製品製造業（家具を除く）	6,788	2,025	2.13	0.92	2.0	13	2.0	17
業務用機械器具製造業	1,683	389	0.10	0.59	2.5	37	1.0	38
ゴム製品製造業	3,398	875	0.54	0.69	8.5	11	10.5	7
情報通信機械器具製造業	804	390	0.04	0.30	3.0	25	1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	241	43	0.05	0.25				
なめし革・同製品・毛皮製造業	533	150	0.61	1.11	1.0	11	4.3	10

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっており、第2次産業も比較的高い。分配（所得）では、雇用者所得、その他所得のいずれにおいても、わずかではあるが地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額は、わずかに地域外から流入しているが、民間消費額とその他支出はわずかに地域外に流出している。

地域経済循環（平成25年）

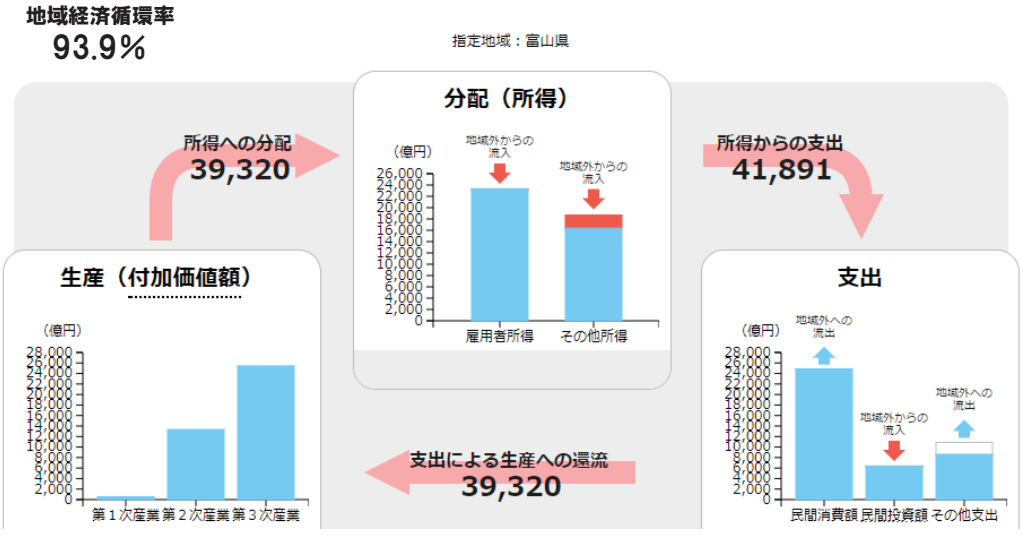

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)(労働生産性)、「健全経営力」(自己資本比率)(運転資金月商倍率)が高い。また、「稼ぐ力」(ROA)、「伸びる力」(設備投資)も高い。他方、「健全経営力」(実質債務償還年数)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

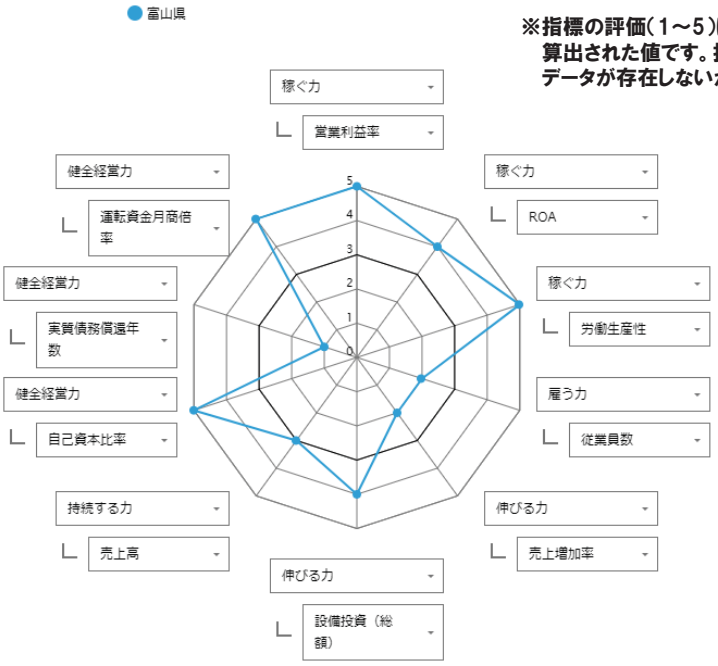

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許と商標ともに「金属製品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	150.0	金属製品製造業	1	50.3	金属製品製造業
2	57.0	生産用機械器具製造業	2	48.3	化学工業
3	51.7	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	3	45.3	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
4	39.7	はん用機械器具製造業	4	26.3	その他の卸売業
5	38.3	非鉄金属製造業	5	25.3	食料品製造業
6	36.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	22.3	飲料・たばこ・飼料製造業
7	33.0	学校教育(大学等)	7	17.0	飲食料品卸売業
8	28.7	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	8	14.5	電気業
9	23.7	化学工業	9	13.3	家具・装備品製造業
10	20.5	地方公務	10	12.0	その他の小売業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 富山県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は平成27年から平成28年にかけて約400人増加している。

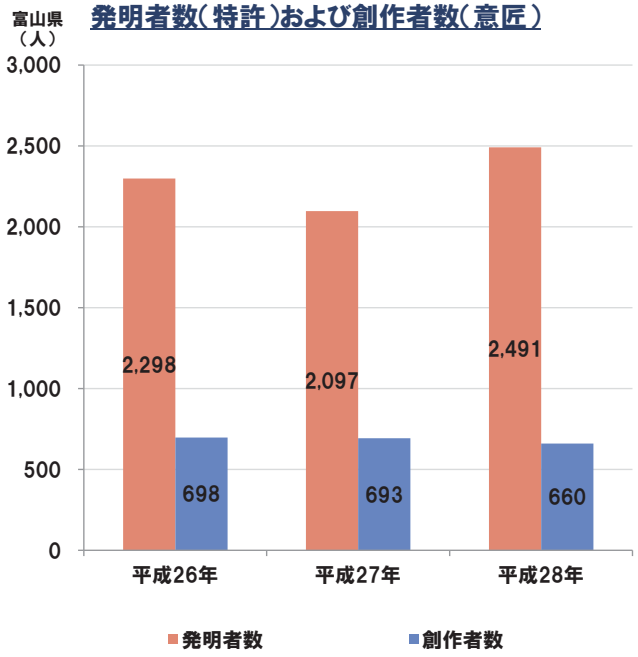

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	2,298	2,097	2,491	22
創作者数（意匠）	698	693	660	12

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 富山県では、地域団体商標を10件（13団体）が取得している。地理的表示（GI）を1件（1団体）が取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	富山名産昆布巻かまぼこ	富山県蒲鉾水産加工業協同組合	富山県富山市清水元町4番8号
2	富山湾のシロエビ	新湊漁業協同組合	富山県射水市八幡町1丁目1100番地
		とやま市漁業協同組合	富山県富山市岩瀬天神町265番地
		富山県漁業協同組合連合会	富山県富山市舟橋北町4番19号
3	大門素麺	となみ野農業協同組合	富山県砺波市宮沢町3番11号
4	高岡仏具	高岡仏具卸業協同組合	富山県高岡市本丸町7-1
5	高岡銅器	伝統工芸高岡銅器振興協同組合	富山県高岡市開発本町1番1号高岡地域地場産業センター3階
		高岡銅器協同組合	富山県高岡市開発本町1番1号高岡地域地場産業センター3階
6	とやま牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
7	入善ジャンボ西瓜	みな穂農業協同組合	富山県下新川郡入善町入膳3489の1
8	黒部米	黒部農業協同組合	富山県黒部市天神新210番地の1
9	加積りんご	魚津市農業協同組合	富山県魚津市釈迦堂1丁目14番17号
10	富山湾鮨	富山県鮨商生活衛生同業組合	富山県富山市泉町一丁目6番17号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	入善ジャンボ西瓜	みな穂農業協同組合	富山県下新川郡入善町入膳3489-1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
富士化学工業株式会社	健康食品・医薬品	富山県中新川郡上市町横法音寺55	原薬・医薬の受託製造に加え、自社ブランドの賦形剤・医薬品の製造・販売及び機能性素材の原料製造・販売を行う医薬品メーカーである。新しい製品・サービスを生み出すためにイノベーションを追求し世界No.1を目指している。製品ごとに戦略的に特許を取得することで他社の追随を許さない強靭な特許網を構築している。大手が参入しない領域で高品質の医薬品を開発・製造するグローバルニッチトップ戦略を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費としては、富山大学と富山県立大学が多い。富山大学の研究開発費は減少傾向にあり、平成27年度は821百万円であった。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
富山大学	平成23年	155	167,080	115	730,543	270	897,623
	平成24年	157	155,857	127	747,930	284	903,787
	平成25年	137	172,729	148	679,511	285	852,240
	平成26年	153	172,891	157	613,304	310	786,195
	平成27年	175	204,432	169	616,179	344	820,611
富山高等専門学校	平成23年	32	11,727	9	18,530	41	30,257
	平成24年	33	12,772	13	27,822	46	40,594
	平成25年	33	11,470	8	26,164	41	37,634
	平成26年	41	12,137	10	32,134	51	44,271
	平成27年	47	12,560	10	28,553	57	41,113
富山県立大学	平成23年	52	63,319	24	177,113	76	240,432
	平成24年	54	56,342	18	542,611	72	598,953
	平成25年	53	59,959	27	390,904	80	450,863
	平成26年	51	57,570			51	57,570
	平成27年	71	84,004	16	290,185	87	374,189
富山国際大学	平成23年			1	6,721	1	6,721
	平成24年			1	8,589	1	8,589
	平成25年			3	7,387	3	7,387
	平成26年	1	110	2	1,955	3	2,065
	平成27年			1	278	1	278

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

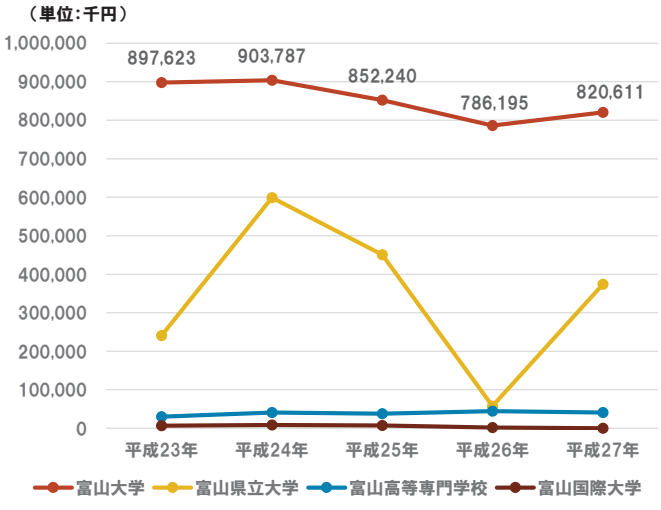

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 富山大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で54位となっている

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
富山大学	国立	大学	24	96	5,724	216	66	52
富山高等専門学校	国立	高専	2	1	129	19	1	1
富山県立大学	公立	大学	20	1	0	99	1	0

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
富山大学	薬学部 経済学研究科 理工学研究科	薬学部の4年生の専門教育（選択）として「知的財産概論」（1単位）があり、医薬品業界における特許の重要性の認識を目的としている。 理工学研究科の1～2年生の専門科目として「知財特論」（2単位）があり、特許権を中心に知的財産権の基礎知識を学ぶ。これら以外に経済学研究科の科目の中においても知的財産を取り上げた講座がある。
富山県立大学		幅広い視野から、様々な課題を柔軟に解決できる実践力を養うため、高度な実践英語や科学技術論などの教養科目及びMOT（技術経営）や知的財産などの高度専門職業人養成科目を開設している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 富山県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

ものづくり支援を基軸とした事業	富山県は、全国と比べて生産額、就業者とも第2次産業の割合が高く、医薬品などの化学工業やアルミなどの金属・機械工業を中心に日本海側屈指の工業集積を形成し発展してきており、ものづくり産業が経済の基軸となっている。「富山県ものづくり産業未来戦略（平成26年5月策定）」の推進にあたっては、①ものづくり企業の成長産業（医薬・バイオ、次世代自動車、航空機、ロボット等）への参入、②デザインの活用等による高付加価値化等に取り組むこととされているところ、富山県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が中心となり、富山県新世紀産業機構、よろず支援拠点を始めとした関係機関と連携を図りつつ、知財面から積極的な支援に努め、戦略実現の一翼を担っていく。 そのため、① 成長産業への参入に関心ある企業5社以上に対して、知財戦略構築・実行に係る伴走型の支援を行うとともに、② デザイン力に秀でた企業5社以上に対して、意匠権の活用を中心として伴走型の支援を行う。
地域特産品育成事業	北陸新幹線の開業を契機とし、富山県においては、農畜産物、水産物を消費者の心をつかむ産品として育成するため、首都圏等での知名度向上やブランド力強化の必要性が増している。そこで、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、富山県等の自治体や、生産者団体と連携し、他地域との差別化など、知財面からの積極的な支援に努める。その一環として、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、富山県と連携し、農畜産物、水産物分野における知財活用やブランディングをテーマとしたセミナー又はワークショップを2回以上開催する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 富山県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（高岡市）	（一社）富山県発明協会内 高岡市二上町150	TEL0766-25-7259 FAX0766-25-0923	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口（富山市）	（一社）富山県発明協会内 富山市高田527	TEL076-432-1119 FAX076-432-1119	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	（一社）富山県発明協会	高岡市二上町150	TEL0766-27-1150 FAX0766-25-0923	発明奨励の振興、知財相談・発明相談会の開催、専門家の派遣、発明とくふう展の開催、少年少女発明クラブの運営、各種セミナーを開催している。
4	（公財）富山県新世紀産業機構（中小企業支援センター）	富山市高田527	TEL076-444-5605 FAX076-444-5646	中小企業者が抱える経営、技術、情報化等に関する問題を解決するため、適切な診断・助言・アドバイスを行う専門家を派遣する。
5	富山県知的所有権センター（富山県工業技術センター）	高岡市二上町150	TEL0766-21-2121 FAX0766-29-1253	特許流通コーディネーターを配置し、産学官連携に係わる産業財産権の情報提供、情報活用支援、特許出願および流通支援等を行う。
6	富山商工会議所	富山市総曲輪2-1-3	TEL076-423-1171 FAX076-423-1174	特許、商標登録、権利保護の手続き、特許情報を利用した新製品の開発等の相談に専門家を派遣する。
7	富山県商工会連合会	富山市赤江町1-7	TEL076-441-2716 FAX076-433-8031	相談窓口や巡回相談により、経営に関する各種相談に経営指導員等が対応する。また、専門家を派遣し、助言指導を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

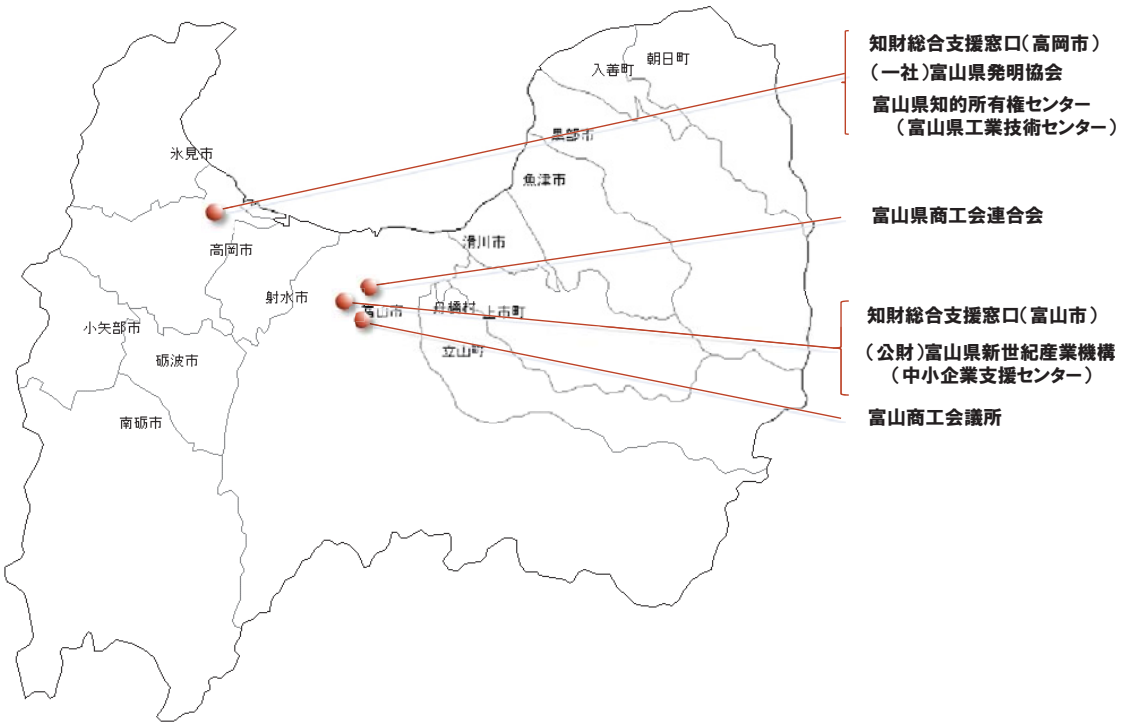

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

石川県における知財活動の概要

石川県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 石川県では、時代の変化に対応するため、新たに「石川県産業成長戦略」を策定し、この中で「新製品開発による新規需要の創出」等の7つの柱と具体的施策を掲げている。さらに、知的財産戦略の具体的な取組について「石川県知的財産活用プログラム」を定めている。

「石川県知的財産活用プログラム（平成18年）」

項目	種類	実施内容
ニッチトップ企業育成のための知的財産の戦略的活用	①経営者の意識改革	知的財産活用の取組に関する簡易診断
		特許マップの作成に対する支援
	②戦略的活用の推進	知的財産戦略の策定や管理体制の構築に対する支援
		開放特許の活用による事業化可能性調査
		開放特許の活用による実用化に対する支援
		開放特許活用等に対する制度融資
		知的財産活用モデル企業の創出、事例集の作成
	③人材の育成	知的財産セミナーの実施
		段階別（初級・中級・上級）の実務者研修の実施
	④支援体制の強化	知的財産に関する支援制度等を一元的に情報提供するホームページの開設
		知的財産関係機関の連携強化
模倣品被害等の知的財産トラブルに対する支援の強化		国際ビジネスサポートデスクにおける模倣品対策事例集等の情報提供
		海外展開時の知的財産戦略の策定に対する支援
地域ブランドを創造し、価値を高めていく取組の支援		農林水産物等の戦略的なブランド化のためのプロジェクトチームによる支援
		地域団体商標権を活用しながらブランド価値向上を図る産地組合等への専門家派遣

経済・産業政策の推進方針

石川県長期構想
（平成28年度-平成37年度）

▼

石川県産業成長戦略
（平成26年）

＜7つの柱と具体的な施策＞

- 新製品開発による新規需要の創出
- 国際展開の拡大
- 次世代産業の創造
- 地域の強みの活用
- 戦略的企業誘致の推進
- 事業基盤の強化
- 産業人材の総合的育成・確保

石川県長期構想

- 重点戦略4の施策「新製品開発・販路開拓による新規需要の創出」において、「知的財産の戦略的な取得や活用を促進」としている。また、重点戦略5の施策「ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開」において、「知的財産の活用等により、ブランド価値の向上を図る」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、石川県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が繊維工業である。

石川県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	560	27
	登録	361	
実用新案	出願	36	28
	登録	35	
意匠	出願	123	24
	登録	106	
商標	出願	585	22
	登録	454	
国際出願（特許）		74	25
国際出願（商標）		9	23

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

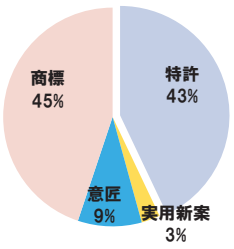

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

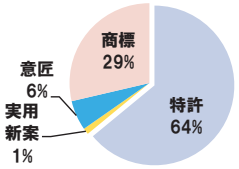

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			繊維工業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	129	1	12	23	4	8
実用新案	5	1	8	2	4	14
意匠	10	4	12	5	8	11
商標	8	14	21	98	1	4

※1　県内順位：石川県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における石川県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,747	28
創作者数（意匠）	157	29

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許の出願・登録件数は、平成27年以降増加に転じた一方、商標は出願・登録件数ともに減少している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

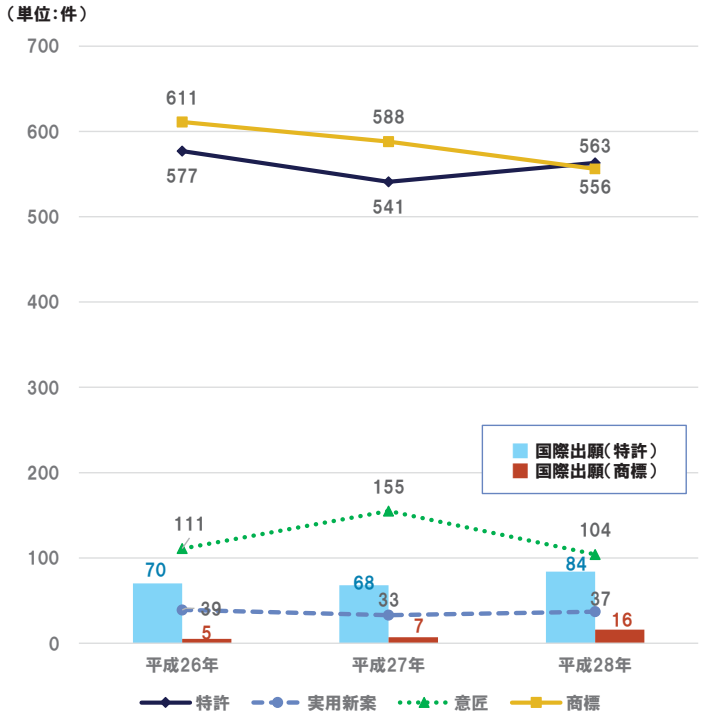

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

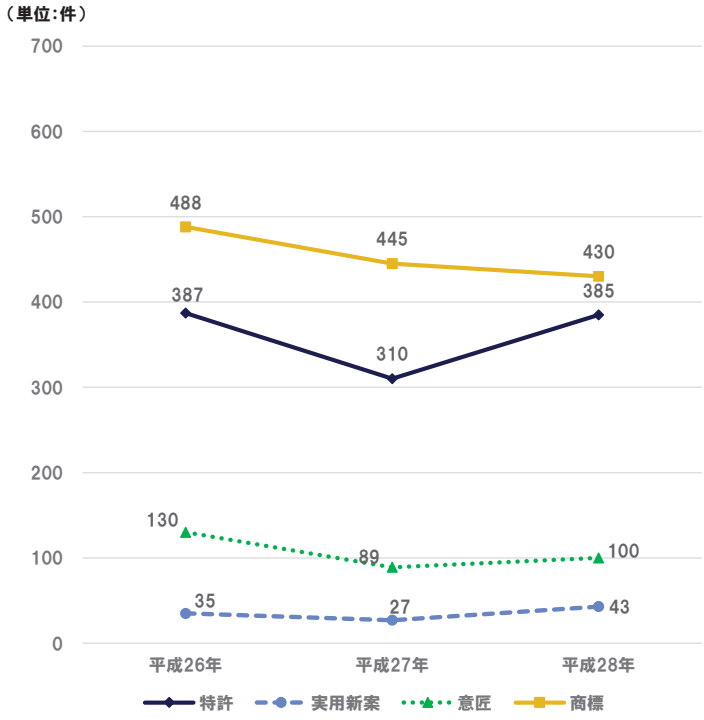

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は29件で、出願件数は45件（全国4位）である。
- 登録種別では、「粟津温泉」等の温泉、「加賀太きゅうり」等の野菜、「輪島塗」の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「加賀丸いも」、「能登志賀ころ柿」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
29	45	4

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

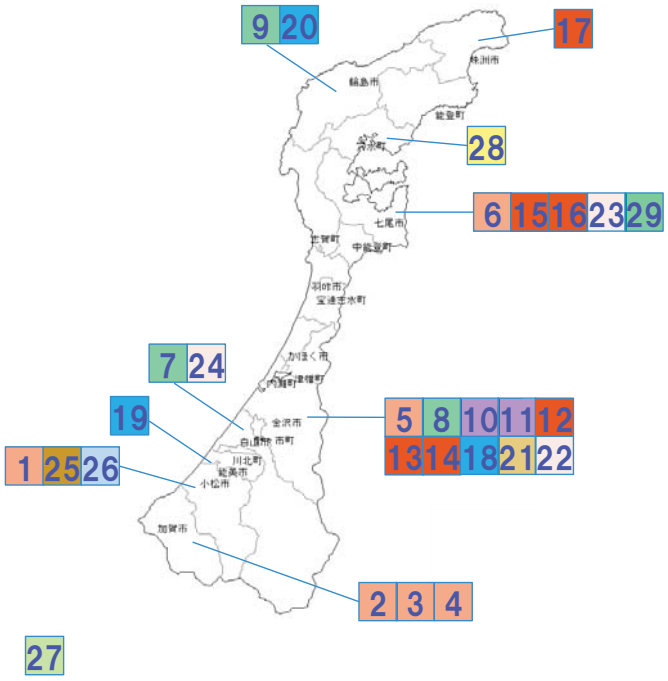

※27は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	粟津温泉	温泉
2	片山津温泉	温泉
3	山代温泉	温泉
4	山中温泉	温泉
5	湯涌温泉	温泉
6	和倉温泉	温泉
7	牛首紬	織物
8	加賀友禅	織物
9	能州紬	織物
10	大野醤油	調味料
11	加賀みそ	調味料
12	加賀太きゅうり	野菜
13	加賀野菜	野菜
14	加賀れんこん	野菜
15	沢野ごぼう	野菜

	登録名称	種別
16	中島菜	野菜
17	能登大納言	野菜
18	加賀蒔絵	工芸品
19	九谷焼	工芸品
20	輪島塗	工芸品
21	金沢箔	貴金属製品
22	金沢仏壇	仏壇
23	七尾仏壇	仏壇
24	美川仏壇	仏壇
25	小松うどん	麺類
26	小松瓦	瓦
27	能登牛	食肉
28	能登丼	サービス
29	能登ふぐ	水産食品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	加賀丸いも（カガマルイモ）、KAGAMARUIMO	野菜類 やまのいも
2	能登志賀ころ柿（ノトシカコロガキ）、NOTO-SHIKA KOROGAKI	果実加工品類 干柿

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で627名、全国第22位である。

石川県における弁理士登録人数の推移

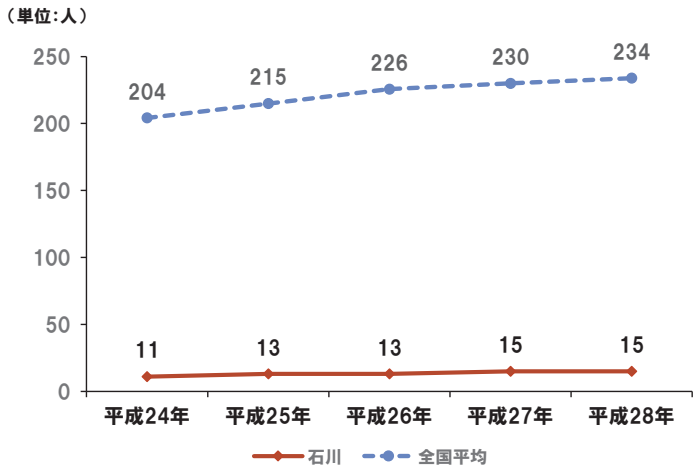

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
2	4	3	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
5	118	504	627	22

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 石川県の知的財産関連事業は、（一社）石川県発明協会や（公財）石川県産業創出支援機構と連携して実施している。同協会は、業務請負により知財総合支援窓口を運営するとともに、知的財産の普及啓発のために発明くふう展や表彰、講習会やセミナー等を開催している。また、同機構は中小企業向けに外国出願支援事業を実施している。

知的財産事業の実施体制

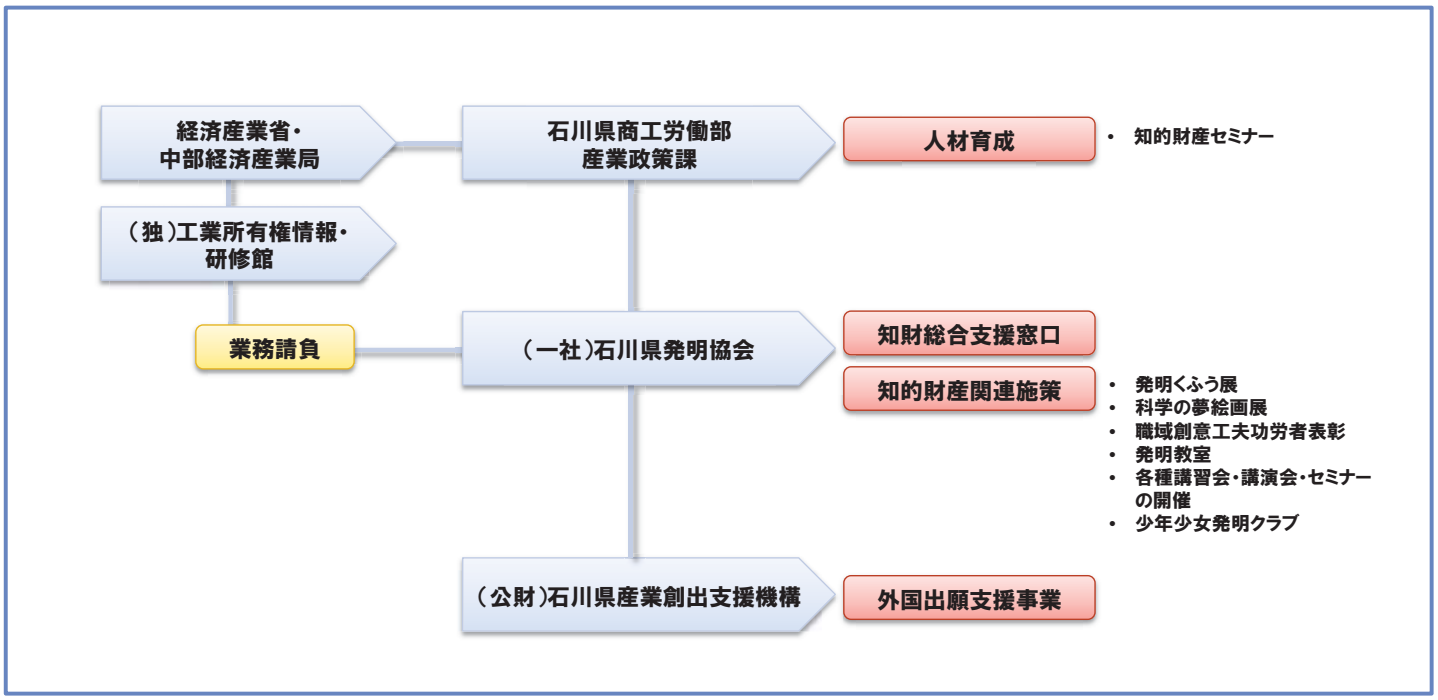

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **石川県では、日本弁理士会との連携協定にもとづき、「知的財産セミナー」を毎年複数回開催するとともに、（一社）石川県発明協会による発明奨励といった普及事業を支援している。**

知的財産の事業

・主な実施事業は以下のとおり。

1. 知的財産セミナー
石川県と日本弁理士会との連携協定に基づき実施している。平成28年度は架空の農産物をモチーフに生産から加工、販売までの各段階で知的財産がどのように関係するのかを3回シリーズで構想する等、独自の企画を開催している。

これまでの主な支援事例

1. 株式会社ウインズジャパン（ヘルメット用曇り止めシート）
オートバイレーサーである社長片岡氏が設立した会社であり、自らの経験にもとづき、外国製既存製品の弱点を解消したオートバイ等のヘルメットに装着する曇り止めシートを開発した。石川県産業創出支援機構の専門家派遣制度を活用し、弁理士のアドバイスを受けつつ、シート素材メーカーと共同で特許権を取得した。

2. 株式会社小松プロセス（再帰反射性カラーインクや塗料）
再帰反射性のカラーインクや塗料を主力商品としている。開発当初は衣類やバッグに使用され、その後、防護柵等の多様な用途に利用されている。開発に取り組む企業や類似技術の動向等を把握し、今後の販路拡大に役立てるため、石川県産業創出支援機構の特許マップ作成支援事業を活用し、弁理士の協力を得て、特許マップを作成した。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工関連の知的財産事業関連予算は7,500千円で、うち「知的財産セミナー」は350千円、残りは発明奨励事業関連等石川県発明協会への補助事業である。農林水産関連では「特色のある県産農林水産物の生産・販売体制強化とブランド価値向上」に関連する事業等がある。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 小松市：「小松ブランド新製品等販路開拓支援」として、市内の中小企業者が開発した新製品・新技術を小松ブランドに認定し、販路開拓（見本市経費、広告宣伝費、海外販路開拓費）、産業財産権の取得に要する経費等の一部を助成している。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「能登丼による地域の振興」～

地域活性化のため、官民が連携して地元食材を利用した「能登丼」を開発。地域団体商標権を取得し、知名度向上を図っている。

1 ブランドの概要
◆地域団体商標登録：平成23年12月22日
◆ブランドの権利者：能登丼事業協同組合
（平成22年12月設立）
◆所在地：石川県鳳珠郡穴水町
◆組合員数：52店舗（平成28年7月時点）

2 経緯
- 地域資源の掘り起こしや交流人口の拡大を目指し、石川県と奥能登地区2市2町（珠洲市、輪島市、能登町、穴水町）、民間事業者、そして地域づくり団体等により、「奥能登ウェルカムプロジェクト推進協議会」を設立した。
- 複数のテーマを設定して検討を重ねた。そのうちのひとつである「食」では、奥能登の豊かな食文化を活用した地域ブランド確立を模索した。
- 著名料理人アドバイザー等による検討を重ね、平成19年12月に新ブランド「能登丼」が誕生した。

＜能登丼＞

3 能登丼とは
◆【食材】
①奥能登産のコシヒカリ（米）を使用
②奥能登の水を使用
③メイン食材に地場でとれた旬の魚介類や能登で育まれた肉類・野菜または地元産の伝統保存食を使用
◆食器と調理法
①能登産の器を使用
②能登産の箸を使用し、使った箸はお客様にプレゼント
③健康、長寿、ヘルシーへのこだわり
④オリジナリティーあふれる丼
⑤奥能登地域内で調理し提供

4 ブランド力強化に向けて
- パンフレットを毎年約10万部作成し、「能登丼オリエンテーリング」等の企画も企業とタイアップして展開している。全国各地で開催される全国丼サミットにも毎回参加する等、知名度を年々高めており、平成19～27年度の販売実績は累計約52万食、約9億円に達している。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加している。
- 外国出願補助金の採択件数は、平成27年度から平成28年度にかけて減少している。平成28年度の採択件数は13件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は毎年増加しており、平成28年度は105人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

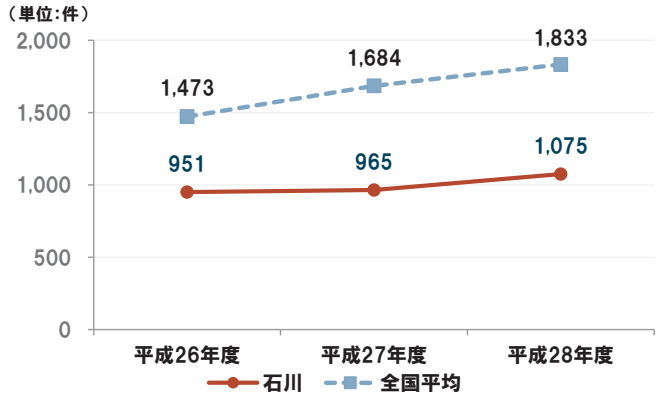

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	5	10	7
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	10	9	6
冒認対策	0	0	0
合計	15	19	13

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
37	42	41

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
66	83	105

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が24.9%と最も多く、次いで製造業20.0%、建設業18.0%となっている。

業種別企業数

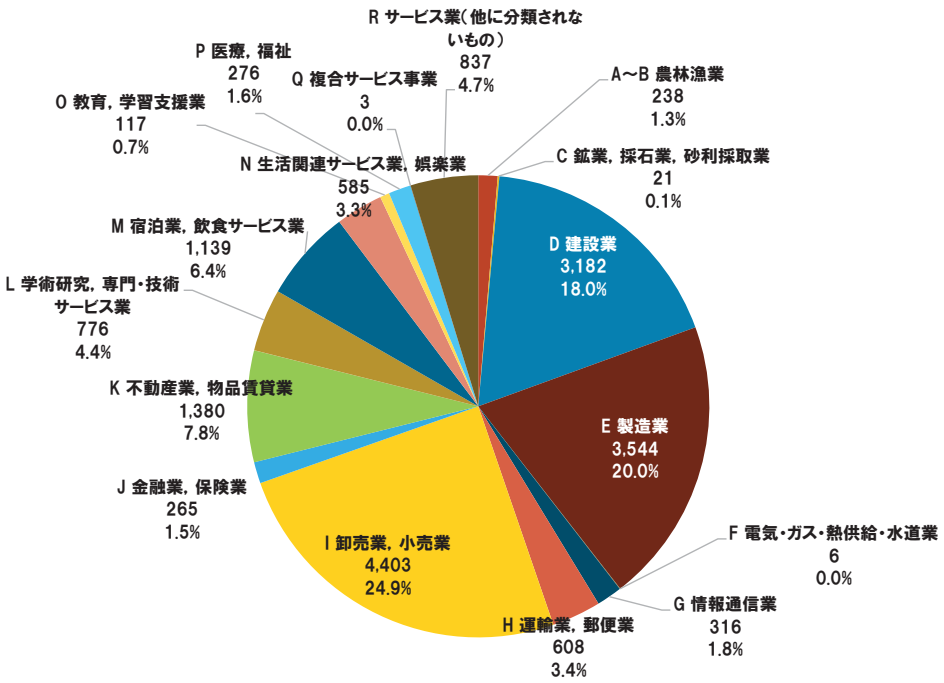

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「生産用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は12位、商標は21位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
生産用機械器具製造業	648,459	8	427	13	129.0	12	7.7	21
電子部品・デバイス・電子回路製造業	339,994	13	43	30	19.0	20		
繊維工業	200,192	6	511	7	23.0	8	98.3	4
情報通信機械器具製造業	156,425	15	16	21	61.7	11	22.0	5
食料品製造業	154,997	38	395	34	2.3	35	37.3	29
化学工業	149,118	34	24	37	3.3	37	10.7	30
金属製品製造業	136,128	28	319	24	14.0	23	14.7	13
輸送用機械器具製造業	131,078	33	81	31	3.3	27	1.0	29
電気機械器具製造業	94,460	33	97	25	18.7	21	2.0	34
はん用機械器具製造業	89,522	29	105	21	15.0	20	2.7	25
家具・装備品製造業	72,907	9	63	29	7.0	10	7.5	10
印刷・同関連業	69,294	21	132	22	8.0	6	6.0	8
窯業・土石製品製造業	66,730	31	167	25	1.5	39	3.0	26
プラスチック製品製造業	60,840	34	104	28	7.0	25	6.3	16
鉄鋼業	49,378	33	55	21	3.5	15		
業務用機械器具製造業	44,196	29	22	29	3.7	34	1.0	38
非鉄金属製造業	40,640	33	24	27	1.0	36		
その他の製造業	29,476	31	141	20	5.0	24	5.3	31
木材・木製品製造業（家具を除く）	23,558	34	73	35	1.0	20	1.0	32
パルプ・紙・紙加工品製造業	23,041	43	70	25	1.0	27	3.0	17
飲料・たばこ・飼料製造業	10,958	45	36	39			16.7	24
ゴム製品製造業	4,866	38	15	29				
石油製品・石炭製品製造業	0	47	9	36	1.0	7	2.0	7
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	37	2	37				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社明石合銅

銅合金の鋳造技術を活かして、他社には模倣しにくいバイメタル複合材を開発し、世界市場に展開

1 基本情報

- 所在地：石川県白山市横江町1484番地
- 設　立：昭和21年3月15日
- 資本金：60百万円
- 従業員：210名

2 事業概要および特徴

- 銅合金の砂型鋳物製品およびバイメタル製品の製造/販売を行っている。鉄母材と銅合金を溶着接合させたバイメタル複合材の量産化技術を確立し、パワーショベル向け油圧ポンプ用シリンダーブロックでは、高い世界シェアを誇っている。
- 2014年の経済産業省のグローバルニッチトップ企業100選に選ばれている。

3 競争優位の源泉は鋳造技術のノウハウ

- 機械構造や材料組成など簡単な調査で分かるもののみ特許権を取得し、製造技術は独自ノウハウとして技術を守っているため、特許権の取得件数は多くはない。
- バイメタル複合材の開発では、鉄母材と銅合金の溶着接合における鉄母材の温度管理、銅合金溶湯の注湯方法、冷却方法などが独自の製法ノウハウであり、模倣困難な技術である。
- バイメタル製シリンダーブロックの製造を開始してから30年以上が経過しているが、依然として高い世界シェアを保っており、その独自ノウハウの模倣困難さがうかがえる。

＜バイメタル製シリンダーブロック＞

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社明石合銅

4 製品化を見据えた戦略に転換

- パワーショベルに代表される建設機械には、走行・掘削・旋回など、全ての動きの動力源となる油圧ポンプが搭載されている。このポンプの高速・高圧化が進み始めた昭和50年代初頭、鉄の持つ高強度と銅合金の持つ高い摺動特性を同時に兼ね備えたバイメタル製シリンダーブロックのニーズが高まってきた。
- 膨張率の異なる鉄と銅を接合させる技術は、非常に難しく、他社がその開発を断念する中、独自の接合量産化技術を確立した。現在では、国内主要建機メーカーだけでなく海外メーカーにも多く採用されている。

5 技術開発を貫くフロンティア精神

- バイメタル製シリンダーブロックの開発当時は、製品の歩留りが悪く、良品率が数十%しか出ずに採算度外視で部品を納めていた。このような状況が1年近く続いたが、不屈のフロンティア精神で技術的な壁を乗り越えて量産化に成功した。
- 現在でも環境に優しい鉛フリー銅合金材料の開発にもチャレンジし、特許権を取得して、更なるシェア拡大を目指している。

6 事業承継を終え、若い経営者が新たな知的財産活動を展開

- 平成28年6月、創業70周年を機に先代社長から45歳の現社長へ事業承継を完了している。
- 一番難しいと言われている技術や製造ノウハウなどの知的資産の継承についても、技能伝承のプログラムを作成し、計画的に教育を行っている。
- 同社の知的財産担当の専務もまだ40代と若く、経営陣は活気に溢れている。

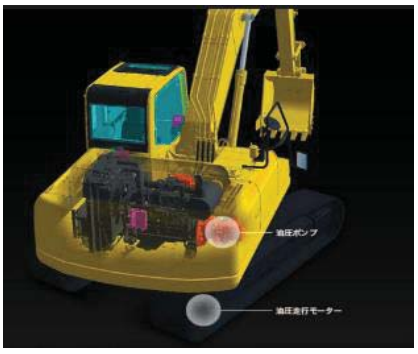

＜バイメタル製シリンダーブロックを使用した建設機械＞

写真提供： 株式会社明石合銅

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社加越

地元にこだわった材料、独特の味、製法、伝統などを商標権としてブランド化。高付加価値商品の展開を目指す

1 基本情報

- 所在地：石川県小松市今江町9丁目605番地
- 設　立：昭和36年12月（創業慶応元年（1865年）
- 資本金：84百万円
- 従業員：28名

2 事業概要および特徴

- 慶応元年の創業以来、150年の伝統と地元の米「五百石」、白山の伏流水など地域にこだわって酒造りを行っている。
- 昭和36年に福井、石川及び富山の北陸三県の蔵元が合併し、共同瓶詰め会社として設立した。それぞれの会社の伝統・文化はかけ離れているが、現在は同社に統合して経営している。
- 主なブランドは「関白」と「加賀の月」であり、それぞれ商標登録している。
- 前者はレギュラー酒シリーズ、後者は高品質なこだわりの酒シリーズとして、ブランド展開を行っている。
- 他に8件保有している商標権は、消費者の多様なニーズに応えて、ブランドを組合せ、市場展開をしている。

3 伝統のブランドと新たなブランドで成長

- 一番古いブランドの「関白」は1958年に、「加賀の月」は1990年に商標を出願している。
- 1990年に「加賀の月」、「関白」シリーズのブランド拡張を行い、高級吟醸酒である「加賀の月」シリーズを高付加価値商品として価格競争を回避している。

4 酒造りへのこだわりと知的財産の関わり

- 同社の所在地である石川県周辺は、酒づくりに最適な酒米「五百万石」、白山山麓からの伏流水などに恵まれ、慶応元年以来、営々と受け継がれてきた独自の製法を駆使して地域にこだわった酒造りをしてきた。
- このような日本酒の品質、味覚、伝統の製法などを具現化したのが、旗艦ブランドの「加賀の月」である。「関白」ブランドは地域でひろく愛され、長年に渡ってブランド・ロイヤルティを蓄積することで、他社との差別化を図っている。
- また、鑑評会で優秀な成績を上げて、ブランドイメージを高めている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社加越

5 知財総合支援窓口の助言で海外へも出願

- 石川県知財総合支援窓口の勧めで、中国に主力製品の「加賀の月」の商標出願をした。目的は、中国市場における模倣品を阻止し、酒の品質の高さと企業イメージを守るためである。
- 中国では、香港（清酒輸出量世界第2位）及び上海（中国として同第4位）の飲食店で提供されており、年間1000万円ほどの売上実績がある（出典：平成27年清酒の輸出金額順位（財務省貿易統計））。

6 高付加価値商品に注力して価格競争を回避

- 定性的な成功要因は、高級吟醸酒である「加賀の月」シリーズを高付加価値商品として価格競争を回避していること、伝統ある「関白」シリーズをレギュラー品質の酒として展開し、多様な消費者ニーズに応えて成長してきたことである。
- 現在は、100アイテムほどの商品を提供している。ブランド・シリーズを展開することで各ブランド間の相乗効果を発揮して、市場浸透を図っている。
- 同社の清酒製成数量は764kl（平成26年）と全事業者平均の2.8倍ほどあり、高いシェアを獲得している（出典：「酒のしおり」（国税庁、平成28年3月））。

7 商標権を組み合わせてブランド戦略を展開

- 今後のブランド展開として、現状で10件あるブランドを組み合わせて、多様な消費者ニーズに応えた商品の提供を目指している。
- 過去には売上を拡大するために、大手総合スーパー等の流通企業に対してプライベートブランドとして商品を提供し商標登録をしたこともあったが、売上は確保できるものの厳しい価格要求をされて、利益がごく僅かしか出なかった。
- 今後は「加賀の月」などの旗艦ブランドを中心に展開し、引き続き付加価値を高めることで価格競争を回避していく考えである。

＜伝統のブランド「関白」と旗艦ブランド「加賀の月」＞

写真提供： 株式会社加越

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 根上工業株式会社

ポリマーという中間部材のメーカーとして、知的財産を特許権と商標権で可視化。独自性によりニッチ分野で成長

1 基本情報

- 所在地：石川県能美市道林町ロ22番地
- 設　立：昭和47年7月
- 資本金：80百万円
- 従業員：109名

2 事業概要および特徴

- 「ポリマーの限りない未来を求めて、考え、挑戦する」という企業理念のもと、創業以来、ポリマー関連の事業を展開し、知的財産権やノウハウの蓄積を行って成長してきた。大企業が参入しづらい、中小規模の市場に特化して、次々と製品開発を行い競争回避を図ってきた。
- 同社の特徴は、「Chemical & Creativeの “C カ”を活かして、小さいけれどエクセレント、オープン＆フラットな社風を目指す」という人材重視の企業方針を掲げ、ボトムアップ型の開発を行っている点である。このような、人への投資を重視する姿勢が、知的財産活動にも反映され、ユニークな製品開発を行い成長している中小企業である。

3 ニッチ市場をターゲットに市場性の高い製品を開発

- 石川県に創業した契機は、同県は繊維産業が盛んであり、合成繊維に使う薬剤ニーズに対応するためであった。以来、化学素材技術の変化に合わせ、市場を絞って開発を進めてきた。
- 現在の売上構成は、創業当初の繊維関係はごく僅かであり、継続的に顧客ニーズに応じて開発してきた製品が多くの割合を占めている。

4 市場の見込める案件に絞り、特許権と商標権で新たな事業を守る

- 同社の開発方針は、特許ありきではなく、市場ありきである。そのため、研究員の目標は、特許権出願件数のノルマではなく、儲かる製品を開発し、売上を拡大することである。
- 主要製品については、模倣を排除するために特許権を取得し、さらに製品の特長が分かり易いように、ブランド名とイラストを組み合わせた商標権を登録し、区別がつきにくい中間部材を差別化している。
- このように研究開発から事業化、知的財産活動そしてマーケティングに至るまで一貫した経営を行い、経営戦略と知的財産戦略を融合して成長している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 根上工業株式会社

5 自主性を重んじた知的財産活動

- 同社は、「小企業であるが少数精鋭の技術集団を組織し、不断の研究開発を続ける。仕事を愛し、明るい職場であろうと心がける。社業の発展は従業員の生活環境向上に直結するという理念のもと、事業を通じて人の育成につとめ、これによって社会に貢献する。」ことを経営理念とし、社員を大切にすることを強調している。
- 特許出願についても研究員への権限移譲が大きく、研究員が将来ビジネスになりそうなアイデアを提案し、研究部を所管する役員が最終的に特許出願を行うか否かの判断をしている。
- このようなボトムアップ型の経営方針が、研究員のモチベーションを向上させ、新たな製品開発につながっている。

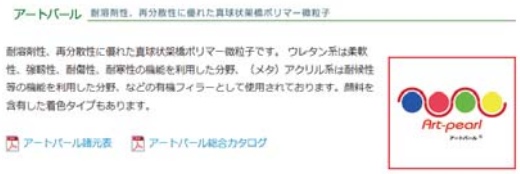

＜同社の登録商標＞

6 “C力”の発揮が、成長の源泉

- 大手企業と対等に共同出願を行うなどして競争優位性を確保し、知名度が高まった。
- 社員を大切にするポリシーを通じて知的財産活動を活性化し、研究員はもちろんのこと、社員が技術的に誇れる会社として意識している。これを同社ではChemical & Creative ネガミ“C力”として成長の源泉となっている。
- ポリマーに特化して、創業以来、知的財産を蓄積し、他社に対する参入障壁を高めている。
- 大手が参入して競争が激しい量産品市場は回避し、小ロット品市場をターゲットに事業化することで高収益を上げている。実際に、1人当りの売上高は直近期では約4,470万円と他の中小製造業に比べて労働生産性が高くなっている。

7 特許権が満了した製品のブランドを商標権で保護

- 機能性微粒子ポリマーに関する特許権の存続期間が満了したことにより、他社から後発製品が投入されており、同社で保有する周辺特許でこれを排除することは難しい状況にある。
- 現在では商標権（商標登録第4600504号「アートパール」）により商品のブランドイメージを守っている。

資料提供： 根上工業株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社BBS金明

精密加工ノウハウの蓄積により、グローバルニッチ市場において圧倒的なシェアを誇る。

1 基本情報

- 所在地：石川県白山市旭丘4丁目12番地
- 設　立：昭和31年6月
- 資本金：28百万円
- 従業員：92名

2 事業概要および特徴

- 独自の精密加工機械を開発し、好成績を上げている。
- 30年ほど前に鉄工会社から経営革新を図って精密加工技術分野の製品開発を行い、特に半導体シリコンウェハの鏡面仕上げ装置では、世界シェアの9割を占めるまでに成長した。
- 2014年の経済産業省主催のグローバルニッチトップ企業100選に選ばれた鏡面仕上げ装置には多くの独自ノウハウが使われており、研磨技術などの周辺技術を日々進化させることで、競合他社による模倣を排除している。

3 顧客の求める技術開発が知的財産につながる

- 製品開発は機械設計、制御設計部門の8名が主となって行っている。
- 1989年頃から、NC両頭フライス盤の製造・販売を契機に、機械設計などで培われた技術が主要製品である半導体シリコンウェハの鏡面仕上げ装置につながっている。
- 当該製品は、技術の高さに加え、戦略性、占有性、収益性、国際性などが評価され、2014年経済産業省主催のグローバルニッチトップ企業100選に選定された。

4 技術を特許権とノウハウで死守

- 半導体シリコンウェハの鏡面仕上げ装置は、特許権に加え、ノウハウで保護されており、競争優位の源泉となっている。
- 具体的には、機械構造である研磨装置、研磨剤（スラリー）、研磨用のパットなどが一貫システムとして日々技術改良されている。
- 他社が同様の装置を製造しようとしても、同社のノウハウが先行しているため、技術的に追いつくことは難しくなっている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

5 機械製造で培った精密加工技術を核に展開

- 長年の機械製造に培われた精密加工技術を核として、NC両頭フライス盤の製造から始まり、半導体シリコンウェハの鏡面仕上げ装置、太陽電池用シリコンウェハ研磨装置、工作機械関連装置という事業の3本柱を確立させた。顧客の要望を満足させる専用機の開発を行っている。
- 世界各地への出張修理サービス、装置移設サービス、定期点検サービス、改善提案サービス、部品供給/修理サービスなどのサービス体制を充実させ、顧客の技術的なニーズを収集して、次なる開発の情報収集を図っている。
- 半導体シリコンウェハの鏡面仕上げ装置関連では、同社の装置使用に当たって欠かせない、研磨剤や研磨用パフといった専用消耗品の供給も行い、サプライ品ビジネスでも高収益を上げている。

＜同社の主力製品＞

6 主力の半導体シリコンウェハ鏡面仕上げ装置

- 同社の半導体シリコンウェハ鏡面仕上げ装置は、半導体デバイスの基盤となる300㎜シリコンウェハのエッジを超精密研磨により鏡面に仕上げ、洗浄・乾燥させる装置である。独自の遠心力追従構造による研磨モジュールにより、ウェハエッジ形状に合わせた研磨プレートが、回転時に生じる遠心力を加工荷重に変換させ、ウェハエッジに追従させながら研磨することで、より均一で安定した品質を得ることができる。
- 装置の核となる研磨方式は、他社の点接触方式に対し、研磨パッドで包み込む研磨方式を開発したことで、他社製の1/2以下の時間でエッジ研磨が可能となった。

7 コア技術による事業多角化でリスクを分散

- 一時は世界シェアの約25%を占めた太陽光関連装置は、リバースエンジニアリングにより模倣が容易な構造であり、現在は主に中国及び台湾で製造されている。
- そのため、精密加工技術のノウハウを活かした半導体関連装置、工作機械装置などの強みのある事業で売上をカバーしてリスク分散を図っている。
- 今後は技術戦略として、核となるモジュール部品技術をブラックボックス化し、分解・模倣できないような方策を検討している。

写真提供： 株式会社BBS金明

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成27年以降、人口は減少しているが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

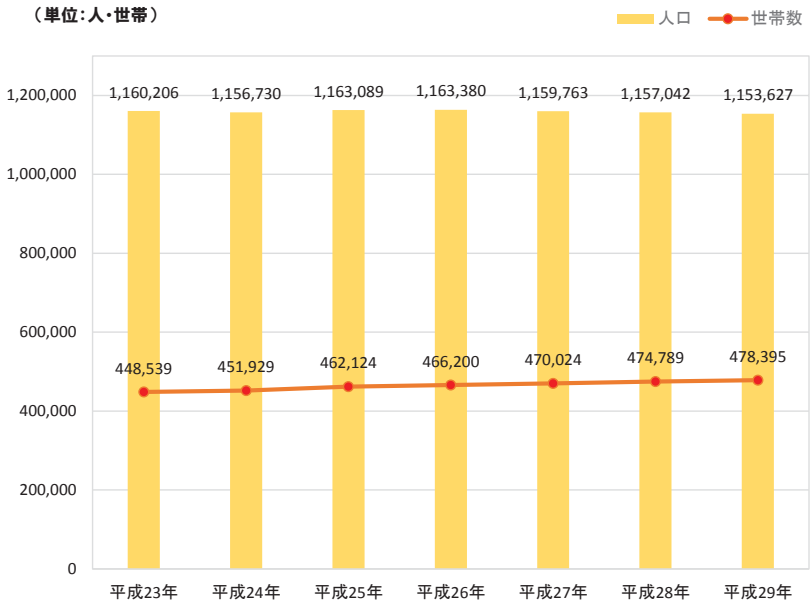

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	559,359	600,847	1,160,206	448,539
平成24年	557,901	598,829	1,156,730	451,929
平成25年	560,864	602,225	1,163,089	462,124
平成26年	561,756	601,624	1,163,380	466,200
平成27年	560,407	599,356	1,159,763	470,024
平成28年	559,643	597,399	1,157,042	474,789
平成29年	558,006	595,621	1,153,627	478,395

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 建設業は平成21年より減少している。宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は平成21年より増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

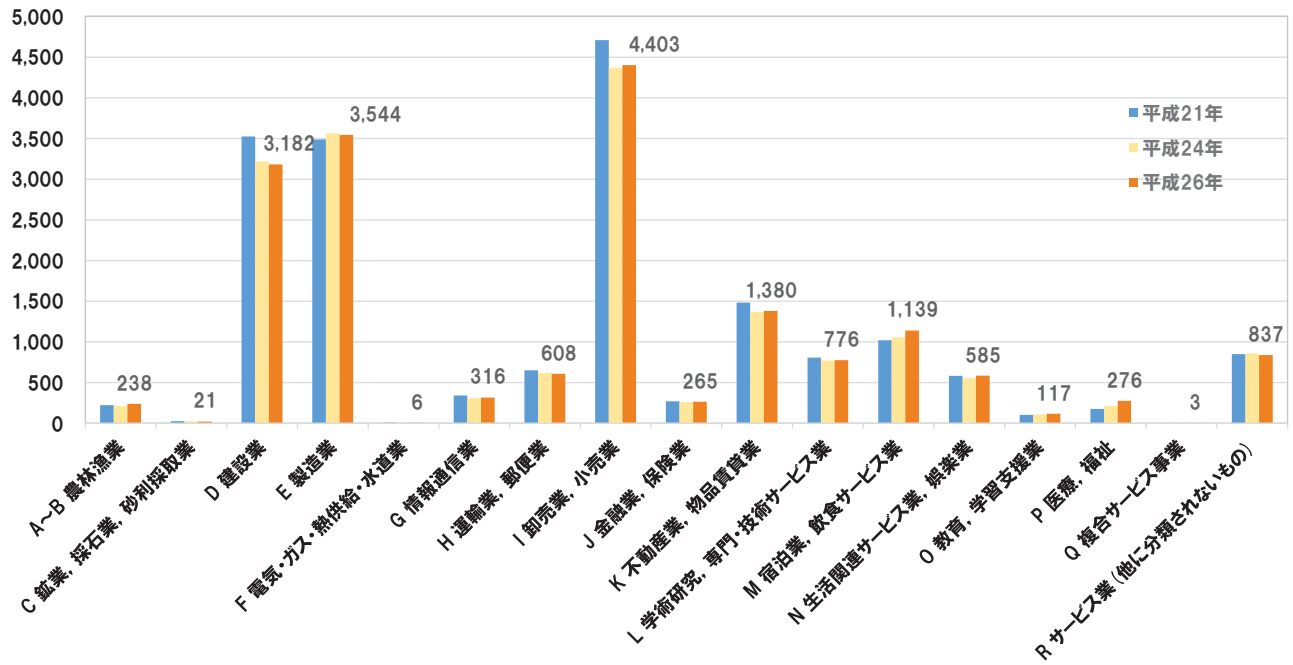

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に微増している。
- 従業員規模別事業所数は1～4人規模の事業所数が全国の割合よりも多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	61,710	538,709	61,799	544,250
1～4人	38,011	81,552	37,987	80,338
5～9人	11,686	76,138	11,584	75,573
10～29人	8,644	137,860	8,873	142,014
30～49人	1,467	55,207	1,529	57,446
50～99人	961	64,905	949	64,443
100～299人	437	68,485	450	70,861
300人以上	92	54,562	92	53,575
出向・派遣従業者のみ	412	－	335	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

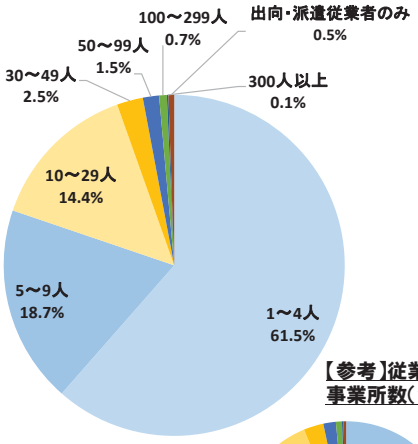

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

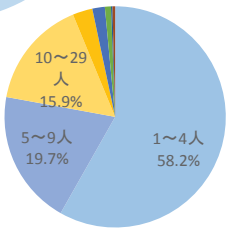

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多い。すべての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

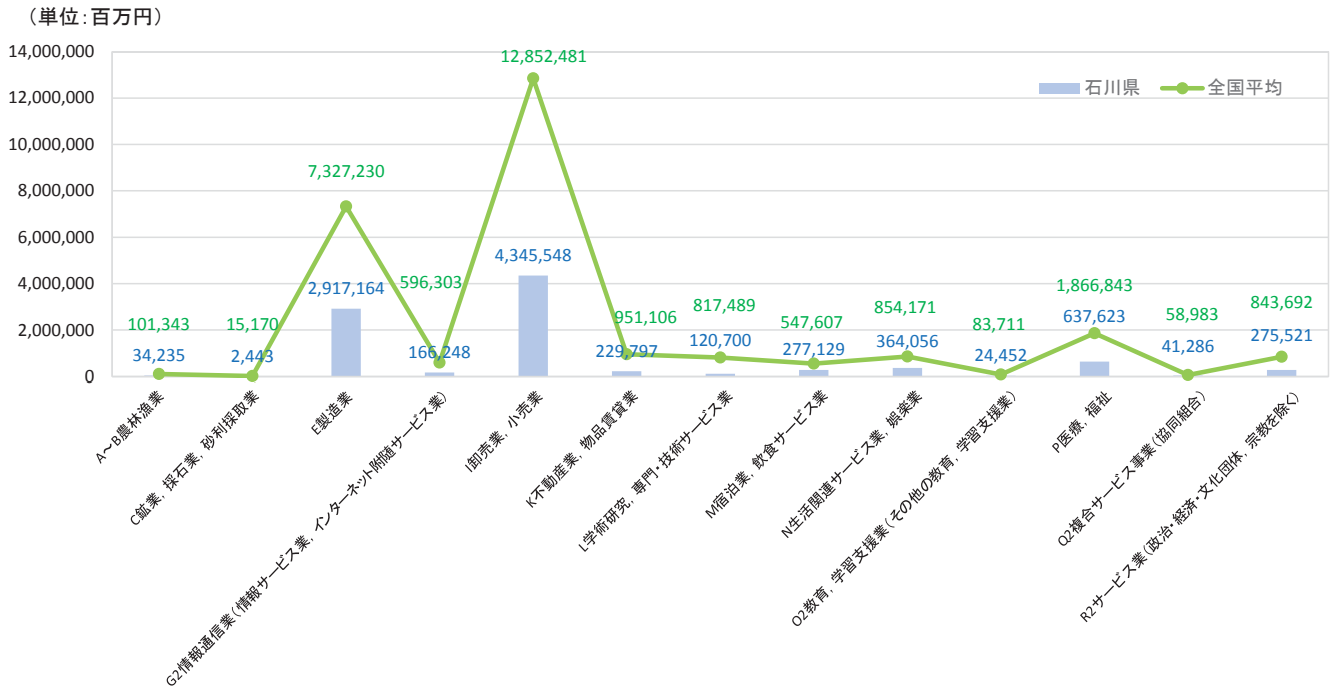

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「生産用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は8位である。
- 事業所数では「繊維工業」が511所と最も多く、全国順位も7位となっている。

製造品出荷額の推移

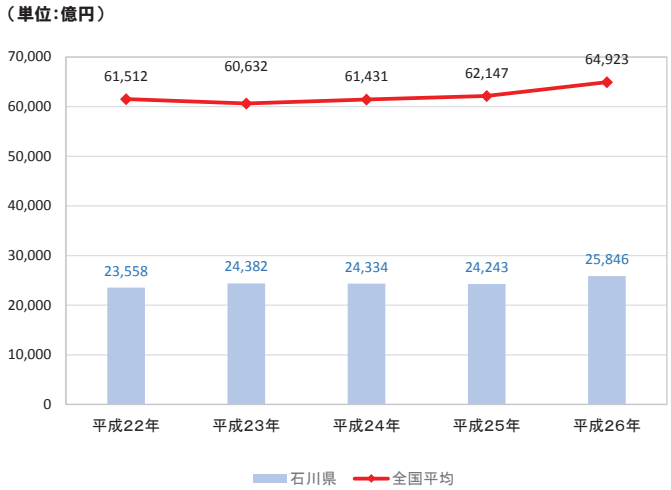

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
生産用機械器具製造業	648,459	8	427	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	339,994	13	43	30
繊維工業	200,192	6	511	7
情報通信機械器具製造業	156,425	15	16	21
食料品製造業	154,997	38	395	34
化学工業	149,118	34	24	37
金属製品製造業	136,128	28	319	24
輸送用機械器具製造業	131,078	33	81	31
電気機械器具製造業	94,460	33	97	25
はん用機械器具製造業	89,522	29	105	21
家具・装備品製造業	72,907	9	63	29
印刷・同関連業	69,294	21	132	22
窯業・土石製品製造業	66,730	31	167	25
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	60,840	34	104	28
鉄鋼業	49,378	33	55	21
業務用機械器具製造業	44,196	29	22	29
非鉄金属製造業	40,640	33	24	27
その他の製造業	29,476	31	141	20
木材・木製品製造業（家具を除く）	23,558	34	73	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	23,041	43	70	25
飲料・たばこ・飼料製造業	10,958	45	36	39
ゴム製品製造業	4,866	38	15	29
石油製品・石炭製品製造業	0	47	9	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	37	2	37

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.6兆円である。増加率は平成24年度以降上昇していたが、平成26年度は下降に転じた。

県内総生産の推移

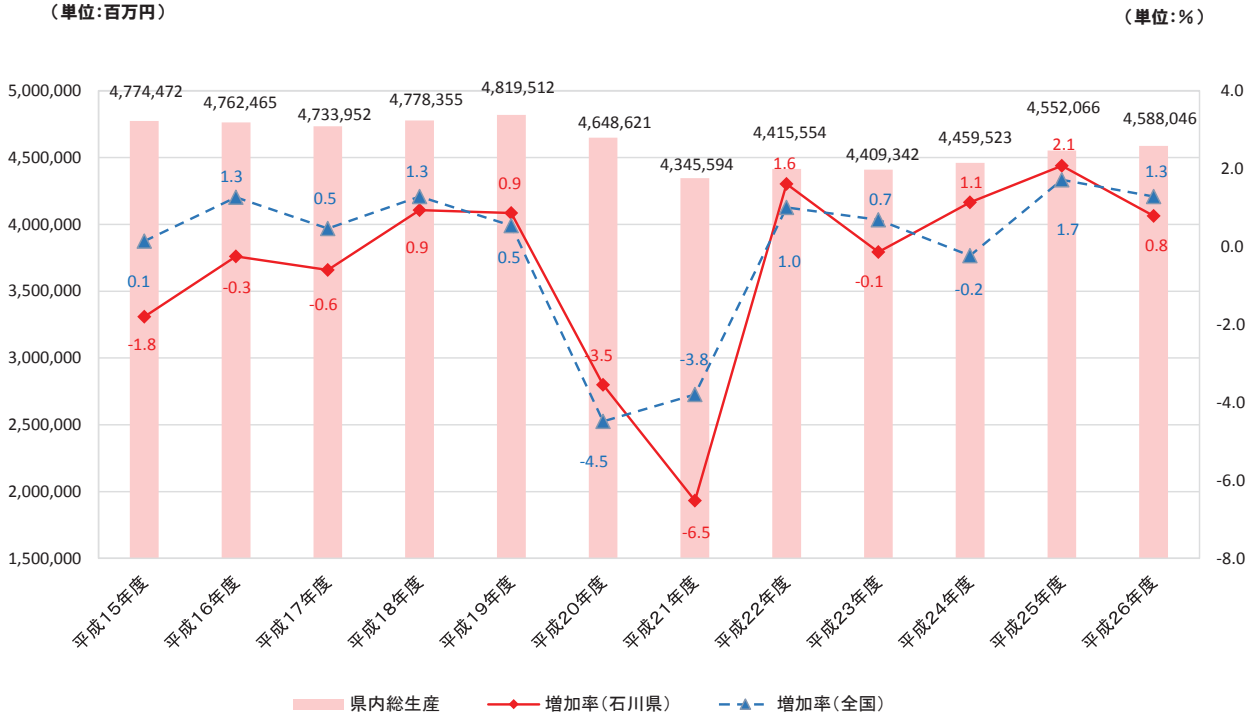

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約4,583億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,899億円、医療、福祉が約1,956億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

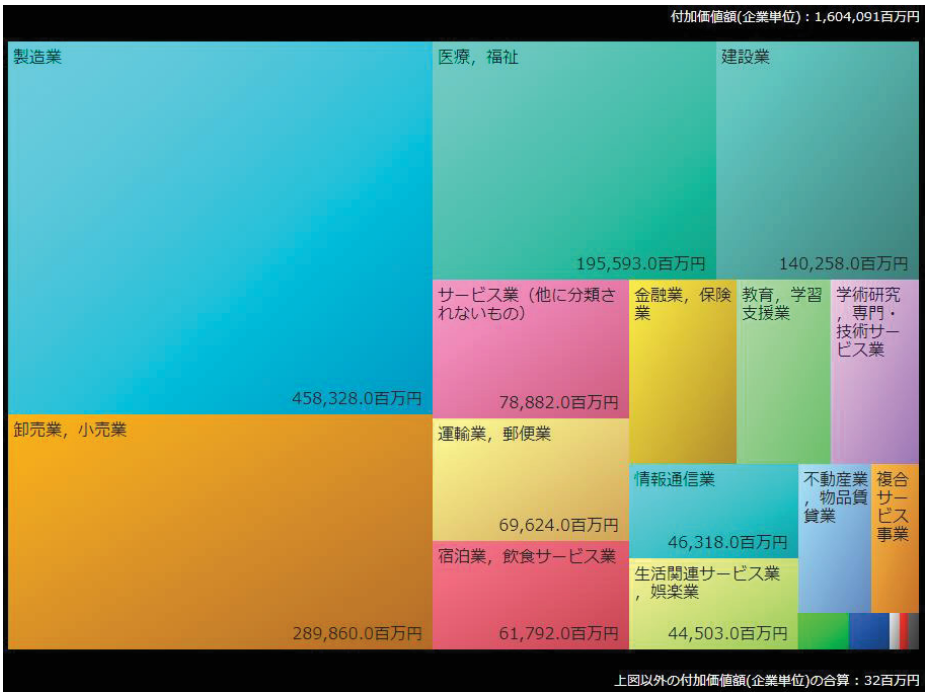

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「繊維工業」が高く、労働生産性は、「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
生産用機械器具製造業	77,774	15,325	3.04	0.85	129.0	12	7.7	21
電子部品・デバイス・電子回路製造業	45,441	8,922	3.11	1.08	19.0	20		
繊維工業	46,856	14,094	4.44	0.97	23.0	8	98.3	4
情報通信機械器具製造業	17,991	5,720	0.92	0.46	61.7	11	22.0	5
食料品製造業	33,038	11,365	0.94	0.70	2.3	35	37.3	29
化学工業	7,442	932	0.17	0.70	3.3	37	10.7	30
金属製品製造業	34,845	7,617	1.45	0.96	14.0	23	14.7	13
輸送用機械器具製造業	47,902	3,614	1.24	2.35	3.3	27	1.0	29
電気機械器具製造業	17,201	3,641	0.74	0.85	18.7	21	2.0	34
はん用機械器具製造業	26,029	5,142	1.70	0.85	15.0	20	2.7	25
家具・装備品製造業	12,329	2,990	3.08	1.12	7.0	10	7.5	10
印刷・同関連業	17,791	4,605	1.41	0.86	8.0	6	6.0	8
窯業・土石製品製造業	15,575	3,974	1.35	0.71	1.5	39	3.0	26
プラスチック製品製造業	13,164	3,247	0.80	0.80	7.0	25	6.3	16
鉄鋼業	8,448	1,871	0.76	0.74	3.5	15		
業務用機械器具製造業	4,234	1,056	0.27	0.54	3.7	34	1.0	38
非鉄金属製造業	7,972	715	0.98	1.53	1.0	36		
その他の製造業	10,020	3,880	1.37	0.65	5.0	24	5.3	31
木材・木製品製造業（家具を除く）	4,559	1,281	1.52	0.98	1.0	20	1.0	32
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,990	1,352	0.54	0.64	1.0	27	3.0	17
飲料・たばこ・飼料製造業	2,552	729	0.30	0.45			16.7	24
ゴム製品製造業	1,070	302	0.18	0.63				
石油製品・石炭製品製造業	457	72	0.11	0.28	1.0	7	2.0	7
なめし革・同製品・毛皮製造業	87	9	0.10	3.00				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）では、雇用者所得はわずかに地域外に流出しているが、その他所得は地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額と民間投資額、その他支出すべて地域外に流出しており、全体で流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

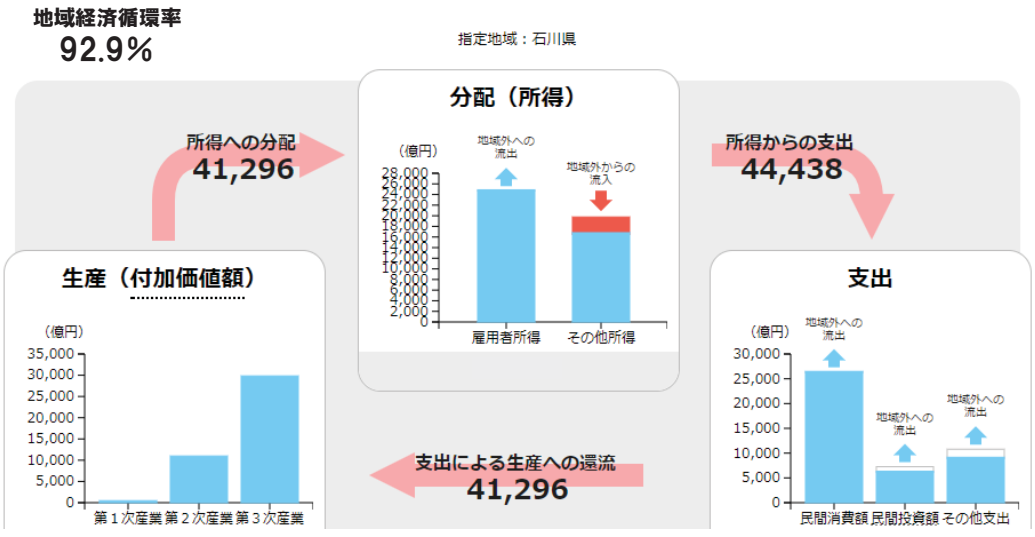

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)(ROA)(労働生産性)、「健全経営力」(運転資金月商倍率)が高い。また、「伸びる力」(売上増加率)、「健全経営力」(自己資本比率)も高い。他方、「雇う力」(従業員数) が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

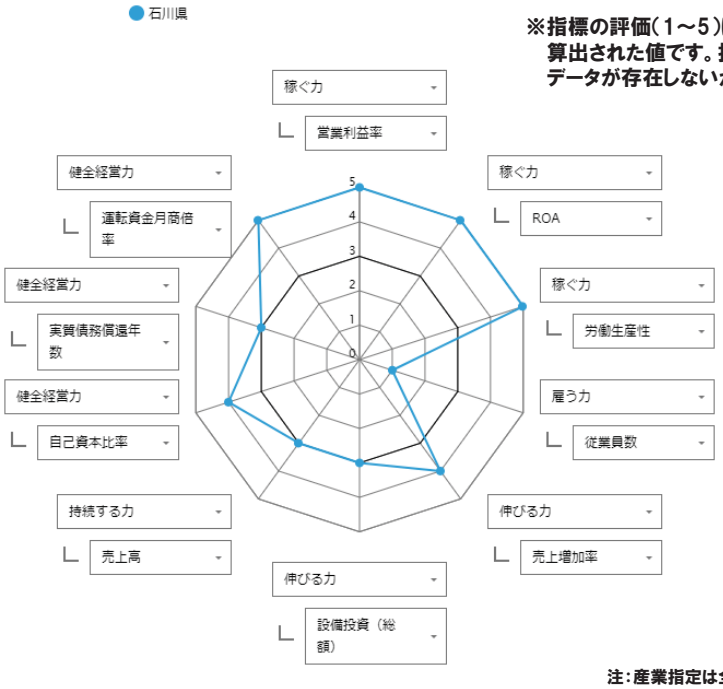

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許が「生産用機械器具製造業」、商標が「繊維工業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	129.0	生産用機械器具製造業	1	98.3	繊維工業
2	110.7	学校教育(大学等)	2	37.3	食料品製造業
3	61.7	情報通信機械器具製造業	3	22.0	情報通信機械器具製造業
4	23.0	繊維工業	4	16.7	飲料・たばこ・飼料製造業
5	19.3	機械器具卸売業	5	15.7	情報サービス業
6	19.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	14.7	金属製品製造業
7	18.7	電気機械器具製造業	7	12.3	飲食料品卸売業
8	15.0	はん用機械器具製造業	7	12.3	その他の小売業
9	14.0	金属製品製造業	9	11.3	不動産賃貸業・管理業
10	12.3	専門サービス業(他に分類されないもの)	10	10.7	化学工業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 石川県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は毎年増加している。他方、創作者数（意匠）は平成27年から28年にかけて減少している。

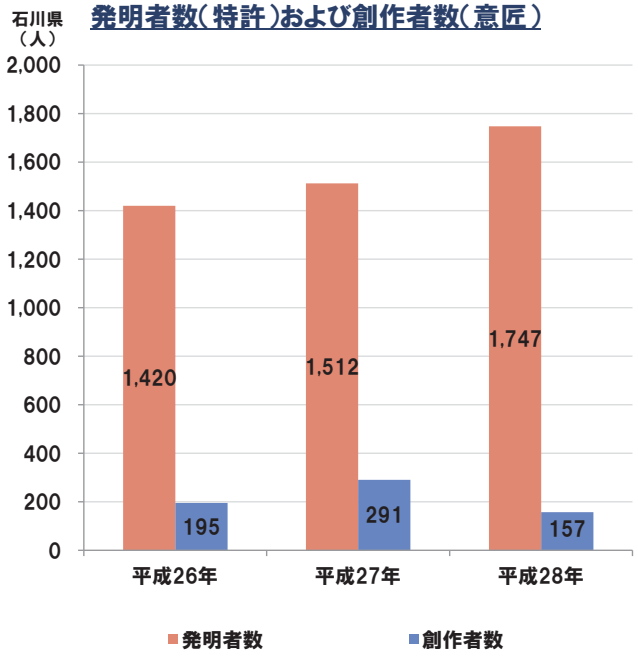

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,420	1,512	1,747	28
創作者数（意匠）	195	291	157	29

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 石川県内では、地域団体商標を29件（29団体）取得し、地理的表示（GI）保護制度登録産品を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標		団体名	所在地
1	粟津温泉	温泉	粟津温泉旅館協同組合	石川県小松市井口町ホ59番地9
2	片山津温泉	温泉	片山津温泉旅館協同組合	石川県加賀市片山津町ツ71番地
3	山代温泉	温泉	山代温泉旅館協同組合	石川県加賀市山代温泉北部三丁目70番地
4	山中温泉	温泉	山中温泉旅館協同組合	石川県加賀市山中温泉西桂木町ト5番地1
5	湯涌温泉	温泉	金沢市湯涌温泉観光事業協同組合	石川県金沢市湯涌町イ1番地
6	和倉温泉	温泉	和倉温泉旅館協同組合	石川県七尾市和倉町弐部13番地の1
7	牛首紬	織物	石川県牛首紬生産振興協同組合	石川県白山市白峰ヌ、17番地
8	加賀友禅	織物	協同組合加賀染振興協会	石川県金沢市小将町8番8号
9	能州紬	織物	能州紬振興協同組合	石川県輪島市門前町千代32の16番地
10	大野醤油	調味料	大野醤油協同組合	石川県金沢市大野町二丁目63番地
11	加賀みそ	調味料	石川県味噌工業協同組合	石川県金沢市尾山町9番13号
12	加賀太きゅうり	野菜	金沢市農業協同組合	石川県金沢市松寺町未59番地1
13	加賀野菜	野菜		
14	加賀れんこん	野菜		
15	沢野ごぼう	野菜	沢野ごぼう事業協同組合	石川県七尾市沢野町ナ部45番地
16	中島菜	野菜	能登わかば農業協同組合	石川県七尾市神明町ホ部18番地4
17	能登大納言	野菜	珠洲市農業協同組合	石川県珠洲市野々江町ユ部40番地1
			おおぞら農業協同組合	石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの95番地
			町野町農業協同組合	石川県輪島市町野町広江4字32番地
18	加賀蒔絵	工芸品	金沢漆器商工業協同組合	石川県金沢市尾山町9番13号
19	九谷焼	工芸品	石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会	石川県能美市寺井町よ25番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの） ※前ページのつづき

	地域団体商標		団体名	所在地
20	輪島塗	工芸品	輪島漆器商工業協同組合	石川県輪島市河井町24部55番地
21	金沢箔	貴金属製品	石川県箔商工業協同組合	石川県金沢市福久町ロ172番地
22	金沢仏壇	仏壇	金沢仏壇商工業協同組合	石川県金沢市武蔵町8番2号 瀬沢ビル
23	七尾仏壇	仏壇	七尾仏壇協同組合	石川県七尾市三島町70番地1
24	美川仏壇	仏壇	美川佛壇協同組合	石川県白山市美川中町イ103番地5
25	小松うどん	麺類	特定非営利活動法人小松うどんつるつる創研	石川県小松市小寺町80番地1
26	小松瓦	瓦	石川県瓦工業協同組合	石川県小松市国府台5丁目29-1
27	能登牛	食肉	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
28	能登丼	サービス	能登丼事業協同組合	石川県鳳珠郡穴水町字川島イ25番地1
29	能登ふぐ	水産食品	能登ふぐ事業協同組合	石川県七尾市能登島向田町122部14番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	加賀丸いも（カガマルイモ）、KAGAMARUIMO	南加賀地区丸いも生産協議会	石川県能美市大成町リ40（JA根上内）
2	能登志賀ころ柿（ノトシカコロガキ）、NOTO-SHIKA KOROGAKI	志賀農業協同組合	石川県羽咋郡志賀町末吉新保向1番地

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はなし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社福光屋	食品・飲料	石川県金沢市石引2-8-3	金沢市で最も長い歴史を持つ酒造メーカーである。米発酵技術を生かした化粧品・発酵食品の開発や日本酒の国内外向け直営店を展開している。わかりやすくインパクトのあるネーミングで海外展開を図るマルチブランド戦略を進めている。産学官連携による共同開発で米発酵技術を生かした化粧品などの製品化に成功している。
株式会社石野製作所	農業機械・食品機械	石川県金沢市増泉5-10-48	寿司コンベアシステムとその周辺機器（寿司握り機、皿洗浄機）、焼成機（ガス、遠赤外線）及び食品加工機械を製造する食品機械メーカーである。機能美を追求したトータルコーディネートで、回転寿司コンベア機シェア60％を確保している。新技術は特許、デザインは意匠、製品名は商標で徹底的に保護する知財ミックス戦略に力を入れている。ユーザーに喜んでもらうことを第一に、時代とともに進化を続けるパイオニアとして進化を続けている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、金沢大学と金沢工業大学で多い。金沢大学は平成23年度以後増加傾向にあり、平成27年度は2,134百万円であった。金沢工業大学も増加傾向にあったが、平成27年度は減少し、760百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
金沢大学	平成23年	222	218,345	142	864,358	364	1,082,703
	平成24年	227	239,021	165	834,316	392	1,073,337
	平成25年	215	281,281	184	962,916	399	1,244,197
	平成26年	226	261,108	177	1,586,468	403	1,847,576
	平成27年	263	347,067	243	1,786,853	506	2,133,920
北陸先端科学技術大学院大学	平成23年	100	137,780	29	430,463	129	568,243
	平成24年	99	123,229	30	447,481	129	570,710
	平成25年	92	118,398	26	427,465	118	545,863
	平成26年	87	96,481	32	425,400	119	521,881
	平成27年	99	168,862	42	410,409	141	579,271
石川工業高等専門学校	平成23年	10	4,930	12	8,919	22	13,849
	平成24年	14	7,857	8	4,920	22	12,777
	平成25年	13	11,455	13	7,996	26	19,451
	平成26年	20	7,945	7	9,143	27	17,088
	平成27年	24	11,457	8	5,548	32	17,005
金沢美術工芸大学	平成23年			24	11,870	24	11,870
	平成24年			15	15,417	15	15,417
	平成25年			37	27,568	37	27,568
	平成26年	2	3,620	5	7,040	7	10,660
	平成27年	1	2,000	7	11,984	8	13,984
石川県立看護大学	平成23年	2	2,665			2	2,665
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	300	1	300
石川県立大学	平成23年	13	13,348	28	224,093	41	237,441
	平成24年	16	16,503	23	127,072	39	143,575
	平成25年	22	17,251	28	110,691	50	127,942
	平成26年	22	15,423	25	108,577	47	124,000
	平成27年	26	38,493	20	40,066	46	78,559

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
金沢工業大学	平成23年	80	90,739	146	255,487	226	346,226
	平成24年	86	82,494	146	212,714	232	295,208
	平成25年	101	97,240	107	448,175	208	545,415
	平成26年	110	150,654	104	748,974	214	899,628
	平成27年	135	230,552	105	529,187	240	759,739
金沢医科大学	平成23年	8	16,250	34	101,645	42	117,895
	平成24年	14	51,406	43	89,343	57	140,749
	平成25年	20	68,508	49	68,185	69	136,693
	平成26年	24	42,588	64	113,545	88	156,133
	平成27年	22	24,656	83	77,383	105	102,039
北陸大学	平成23年	1	550	3	3,500	4	4,050
	平成24年			3	4,050	3	4,050
	平成25年			1	550	1	550
	平成26年			1	1,500	1	1,500
	平成27年			1	1,500	1	1,500
金城大学	平成23年			2	4,300	2	4,300
	平成24年			4	7,717	4	7,717
	平成25年			4	7,841	4	7,841
	平成26年			3	3,404	3	3,404
	平成27年			2	341	2	341
北陸学院大学	平成23年			4	1,230	4	1,230
	平成24年			4	5,405	4	5,405
	平成25年			4	6,730	4	6,730
	平成26年			7	5,952	7	5,952
	平成27年			2	3,816	2	3,816
金沢工業高等専門学校	平成23年						
	平成24年	2	2,533	1	210	3	2,743
	平成25年	2	1,624			2	1,624
	平成26年	2	996	1	402	3	1,398
	平成27年	1	500	1	356	2	856

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

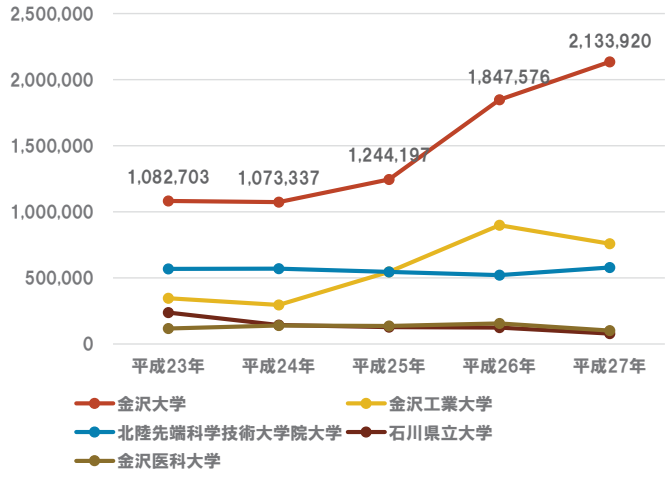

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 金沢大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で21位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
金沢大学	国立	大学	92	245	22,957	219	66	151
石川工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0
金沢美術工芸大学	公立	大学	0	1	0	0	0	0
石川県立大学	公立	大学	3	5	160	10	3	3
金沢工業大学	私立	大学	36	33	2,779	170	33	5
金沢医科大学	私立	大学	12	2	15	14	1	1
北陸大学	私立	大学	0	0	0	1	0	0

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
金沢大学	先端科学・イノベーション推進機構	先端科学・イノベージョン推進機構は基礎研究から応用研究に至る全領域の研究支援と産学官連携により得られる研究成果の社会還元を促進。プロジェクトの立案から研究資金獲得，研究成果発信，知的財産管理，産学官連携などを支援している。
金沢工業大学	虎ノ門大学院イノベーションマネジメント研究科	大学院（社会人向けの1年制）のイノベーションマネジメント研究科において、知的財産マネジメントの学位を取得するプログラムを設けている。
北陸先端科学技術大学大学院	－	知識科学系の科目等として、知的財産マネジメント論、技術経営と知的財産等の講座を開設している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 石川県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

重点分野支援事業	石川県産業成長戦略（平成26年5月策定）で挙げられる重点分野（炭素繊維、航空機、エネルギー機器、医療・健康機器等）を中心に先端ものづくり産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業5社以上に対し、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が連携し、産学連携や大企業との共同研究における知財契約支援等に係る伴走型の支援を実施する。
地域資源のブランド化事業	石川県は観光立県を掲げており、伝統工芸、食文化をはじめとする豊富な地域資源・観光資源にかかる新商品開発、ブランド化、商標の保護に対する関心が高い。そこで、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口、日本弁理士会北陸支部が連携し、意匠権や商標権あるいはこれらのミックスでの権利化や活用を支援するためのセミナー、ワークショップを5回にわたり開催する。
海外展開事業	石川県はASEANを中心に、海外での事業展開を計画しているニッチトップ企業・中小企業を積極的に支援しており、石川県、中部経済産業局、知財総合支援窓口が、石川県産業創出支援機構等、関係機関と緊密に連携し、意欲ある中小企業5社以上に対して海外展開を視野に入れた知財戦略構築に資する伴走型支援を実施し、重点的に支援していく。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 石川県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（一社）石川県発明協会内 金沢市鞍月2-20	TEL076-267-5918 FAX076-267-8997	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）石川県発明協会	金沢市鞍月2-20	TEL076-267-5996 FAX076-267-8997	発明くふう展の開催、表彰及び各種表彰への推薦、講習会・セミナーの開催等により、発明の奨励、知的財産権制度の普及・啓発等を行う。
3	（公財）石川県産業創出支援機構	金沢市鞍月2-20	TEL076-267-1244 FAX076-267-3622	経営全般に対する課題に対してアドバイザーが相談に応じるほか、弁理士等の専門家を派遣する。また、特許マップの作成を支援する。
4	石川工業試験場	金沢市鞍月2-1	TEL076-267-8081 FAX076-267-8090	技術相談・指導、依頼試験・分析、研究開発を強化・充実させ、既存産業の高度化と次世代型産業の育成を支援する。
5	石川県商工会連合会	金沢市鞍月2-20	TEL076-268-7300 FAX076-268-9933	創業を目指す方や経営革新に取り組む企業に専門家（知的財産専門家も登録）を派遣し応援する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（金沢市/石川県）

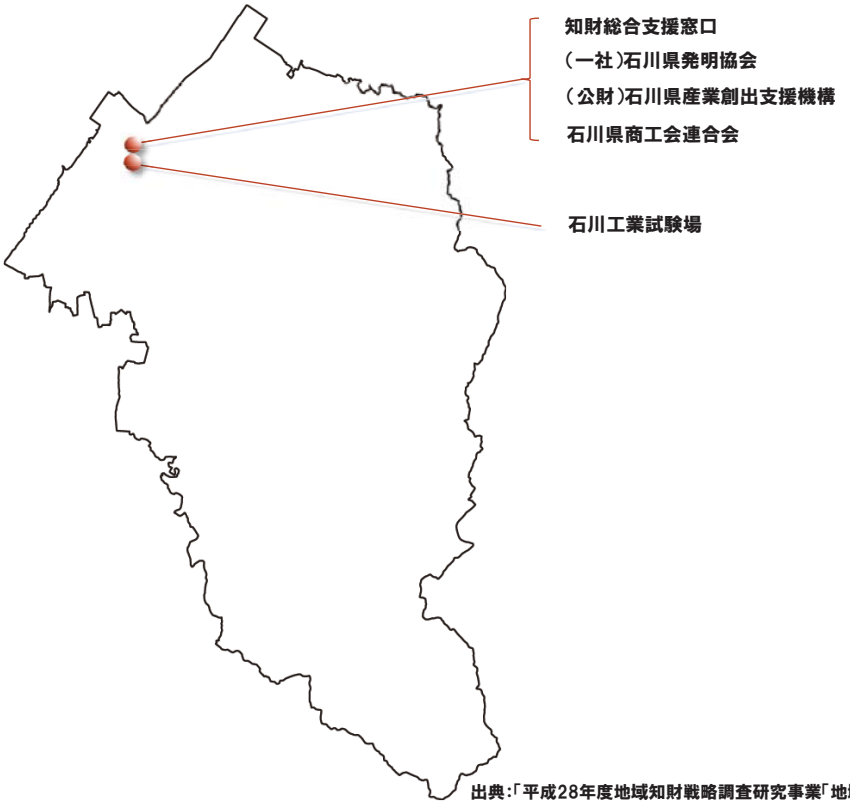

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

福井県における知財活動の概要

福井県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 福井県では、平成15年12月に策定した「挑戦ふくい―福井県経済社会活性化プラン―」に基づき、知的財産の創造・保護・活用を促進することにより、広く県内企業の競争力を強化し、ものづくり技術等をさらに確固たるものとするため「福井県知的財産活用プログラム」を平成17年3月に策定した。

福井県知的財産活用プログラムの概要

基本方針	内容	具体的方策①	具体的方策②	具体的方策③
(1)知的財産の戦略的な活用に関する企業の意識を醸成	・知的財産戦略を担う人材の育成を目的とした県独自の講演会やセミナーを開催 ・次世代の地域産業を担う青少年の知的財産への関心の向上	企業への普及啓発 ・企業経営における知的財産戦略の重要性を啓発するため、県内各地で講演会を開催 ・発明協会県支部等を通じて従業者の発明報奨規定の導入に必要な情報を提供	知的財産実務人材の育成 ・特許等の戦略的活用に関するセミナーの開催 ・特許庁主催の初心者向け説明会など、各種講習・研修会への企業の参加を促進	青少年の知財マインドの育成 ・県内の小中学校に対して、「福井県発明くふう展」へ参加呼びかけ等、知的創造への関心を持つ機会を拡充
(2)県研究機関において、有益な知的財産を創造し、企業への技術移転を拡大	・企業ニーズを的確に捉えた研究開発に県予算を重点的に投入、また、国の資金を最大限に活用 ・県保有特許の利活用に関する企業相談窓口を充実	知的財産の創造推進 ・「最先端技術のメッカづくり基本指針」に沿った技術分野での知的財産創造に注力 ・研究課題の選定評価の見直し ・県職務発明規程の報奨基準等の見直し ・共同研究規程等の整備	知的財産の保護強化 ・県研究機関の研究者に知財研修を実施 ・弁理士や総合商社等の外部専門家を活用 ・県立大学や研究機関の研究成果の権利化等の取扱い規程の整備	知的財産の活用推進 ・県保有の知的財産権を活用した県内企業への技術移転を促進 ・知的所有権センター機能を拡充 ・県保有の知的財産と企業ニーズとのマッチング拡大
(3)知的財産を重視した経営を行う企業への支援を拡充	・海外での 特許取得に対する県の助成制度を創設 ・知的所有権センターの組織・機能を拡充	知的財産の創造促進 ・県企業が参画する公募型産学官共同研究プロジェクトを積極的に推進 ・企業訪問に知財コーディネータを参画 ・技術開発支援制度の活用を促進 ・特許情報活用支援アドバイザーによる相談・指導、講習会開催を積極的に実施	知的財産の保護強化 ・国際特許取得費用に対する助成制度を創設 ・知的所有権センターの利用拡大 ・「政府模倣品・海賊版対策 総合窓口」、日本貿易振興機構（JETRO）の海外事務所等の利用促進 ・国の減免制度の利用促進	知的財産の活用促進 ・知的財産権の信託制度等の活用 ・技術移転などの相談機能を拡充 ・開放知財と企業とのマッチング拡大 ・日本政策投資銀行の知的財産権担保融資や企業支援資金の活用促進

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、福井県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許・商標ともに繊維工業である。

福井県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	539	28
	登録	295	
実用新案	出願	54	18
	登録	52	
意匠	出願	242	15
	登録	226	
商標	出願	485	31
	登録	373	
国際出願（特許）		53	29
国際出願（商標）		12	21

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

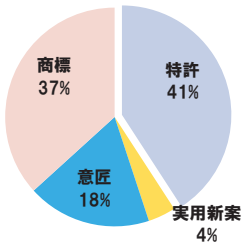

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

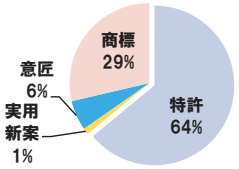

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	繊維工業			化学工業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	128	1	4	42	4	18
実用新案	8	1	4	2	7	8
意匠	101	1	1	1	16	24
商標	80	1	7	18	3	24

※1　県内順位：福井県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における福井県内企業の出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,413	30
創作者数（意匠）	287	22

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、平成27年から平成28年にかけて特許・商標ともに減少している。
  一方、平成27年から平成28年にかけて特許・商標の登録件数は増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

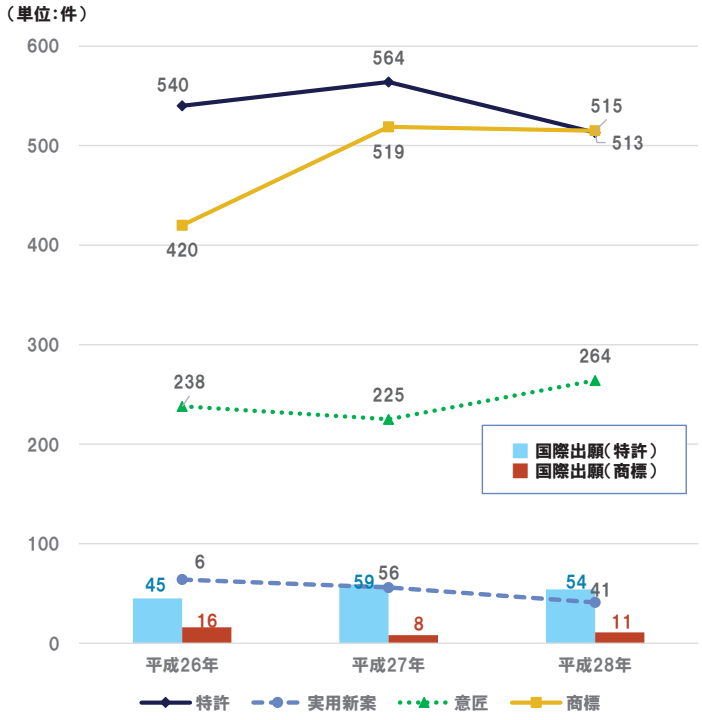

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

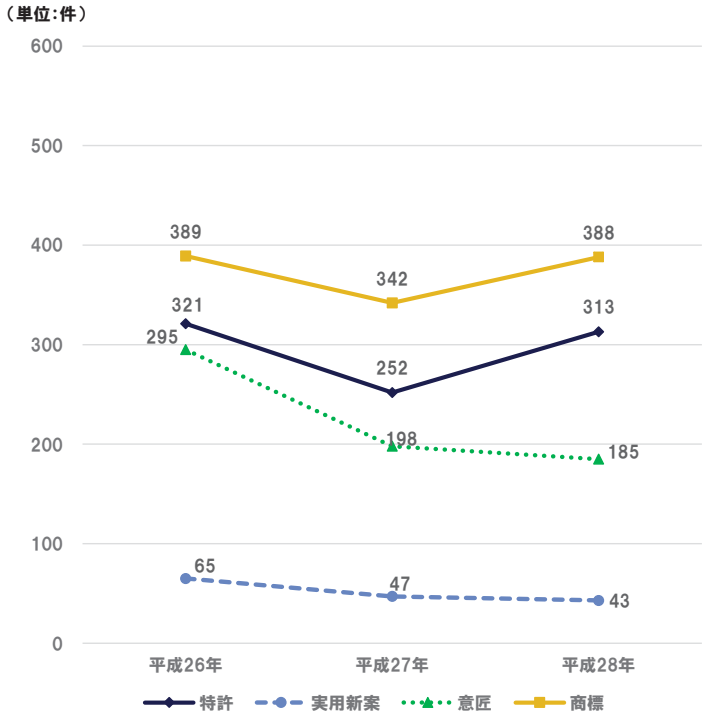

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は16件、出願件数は26件（全国16位）である。
- 登録種別では、「越前がに」等の水産食品、「越前和紙」等の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「吉川ナス」、「谷田部ねぎ」、「山内かぶら」等、合計5件が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
16	26	16

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	越前水仙	植物
2	越前さといも	野菜
3	越前がに	水産食品
4	若狭ぐじ	水産食品
5	若狭ふぐ	水産食品
6	若狭かれい	加工食品
7	越前・若狭の地酒	酒
8	越前和紙	工芸品
9	若狭塗箸	工芸品
10	越前漆器	工芸品

	登録名称	種別
11	越前瓦	瓦
12	越前竹人形	人形
13	越前打刃物	刃物
14	越前繊	織物
15	芦原温泉	温泉
16	あわら温泉	温泉

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

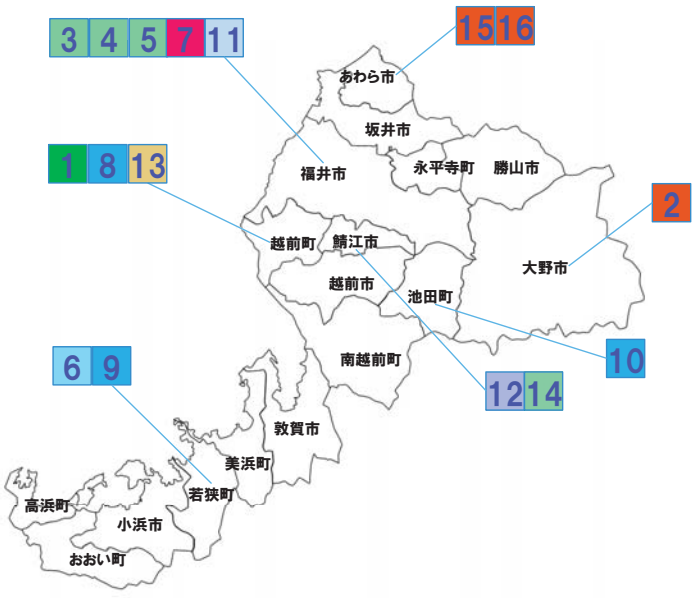

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	吉川ナス	野菜類 なす
	谷田部ねぎ	野菜類 ねぎ
	山内かぶら	野菜類 かぶ
	上庄さといも	野菜類 さといも
	若狭小浜小鯛ささ漬	加工魚介類 調味加工品（小鯛ささ漬）

出典：農林水産省ホームページ

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で208人、全国第35位である。

福井県における弁理士登録人数の推移

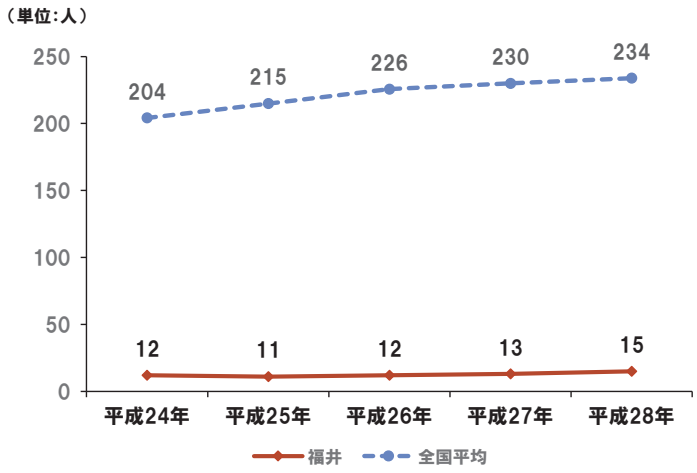

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
10	77	121	208	35

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 福井県では、産業労働部地域産業・技術振興課と福井県工業技術センターが、工業関連特許を中心とした知的財産に関する業務を担っている。産業労働部地域産業・技術振興課では、福井県工業技術センターにおいて発明された特許等に関する各種調整や、福井県内にある企業や団体、個人に対する知的財産に関する支援や意識啓発活動を行っている。
- 福井県工業技術センターは、研究から生まれた特許等の出願・維持を行うなどの管理業務を行っている。新たな技術開発や発明の促進および県有特許の実施許諾を行うことで技術的に支援している。

知的財産事業の実施体制

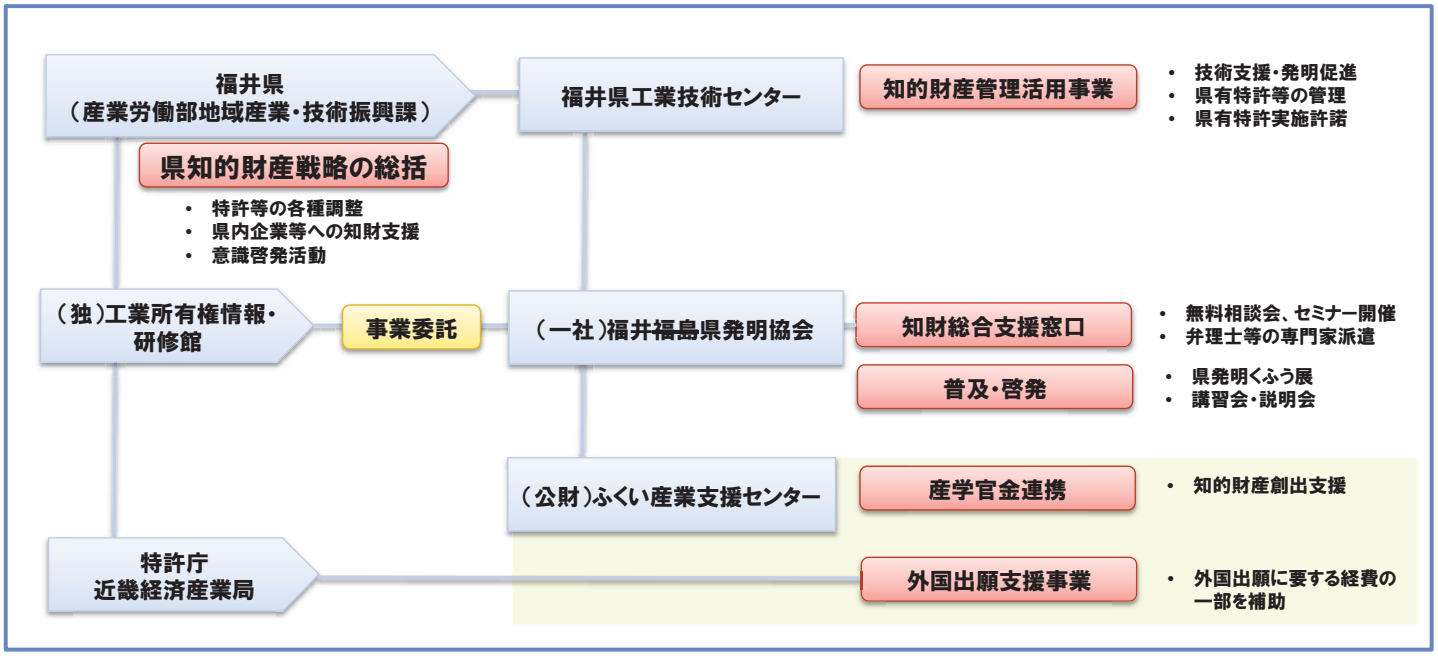

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **福井県では、知的財産振興事業として、県有特許の維持管理、発明協会によるイベントの運営支援、知財コーディネーターによる知的財産活用支援や知的財産マッチング交流会等を実施し、知的財産権の活用を促進している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **県有知的財産管理活用事業**
福井県で実施する知財関連事業には、主に県が所有する特許の実施許諾、県による特許出願と維持、技術開発および海外出願に関わる補助金がある。福井県工業技術センターでは、福井県の産業の特徴と課題を踏まえ、先端的な研究から県内企業が抱える技術的課題の解決に向けた共同研究など幅広い分野での研究開発を実践している。これらの研究から生まれた県有特許等の出願や維持、実施許諾に関して、平成26年度福井県工業技術センターの歳出決算で、「県有知的財産管理活用事業」として16,666（千円）が計上されており、優れた知的財産権の保護と技術移転を促進している。

これまでの主な支援事例

1. **（株）ミツヤ（福井市）、（株）SHINDO（あわら市）に対する支援**
航空エンジン部材用炭素繊維複合材料基材等。
2. **（株）シャルマンのレーザー微細接合技術の医療分野への展開に対する支援**
チタン製メガネフレームのレーザー微細接合技術を活かし、患者の身体的負担を軽減し、術者の操作性を格段に高めるための今までにない製品の開発に取り組んでいる。
3. **（株）下村漆器店の超耐久性プラスチック食器実現に関する支援**
地上デジタル放送波の電波測定補助装置を開発した同社に対し、実用化設計や製造ができる企業B社を知財コーディネーターが仲介し、その後、開発委託に関する契約関係の支援や補助事業の活用等の支援を行った結果、A社とB社において秘密保持契約、開発委託契約が締結され、実用化設計、製造に向けた取組が行われた。

知的財産関連予算

- 県有知的財産管理活用事業（工業技術センター）：1.6百千円

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

市町村の取組で特筆すべき事例

- 福井市：「ものづくり支援補助金」において、中小企業又はそのグループに対し、産業財産権導入費を含む助成を行う。
- 鯖江市：「新製品・新技術開発等ものづくり創造事業（チャレンジ企業応援補助金）」において、市内の中小企業者等が行う新製品もしくは新技術の開発、特許権実用新案権の取得など製造技術の高度化に関する事業ならびに新事業の創出および業種転換等に関する事業を支援する。
- 越前市：「新事業チャレンジ支援事業（知的財産権取得事業）」において、市内の中小企業者等が新規性のある事業の創業、新分野への進出等の新事業の創出を目指して行う活動及び特許などの知的財産権等取得活動に対して補助金を交付し、地域産業の発展と雇用創出を図る。

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成28年度にかけて増加した。
- 外国出願補助金は、増加傾向であり平成28年度の採択件数は17件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加傾向であり平成28年度は107人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

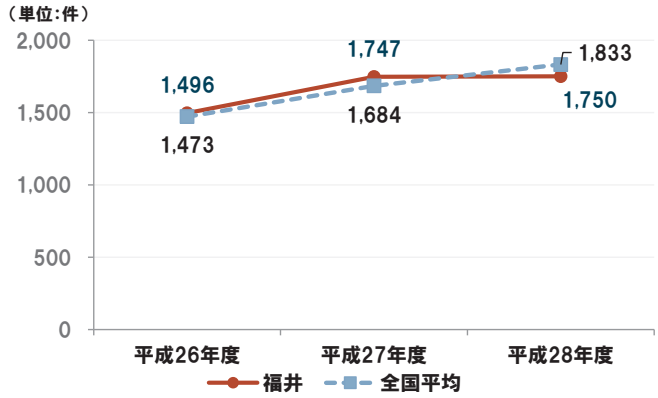

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	9	6	7
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	1
商標	4	4	9
冒認対策	1	0	0
合計	14	10	17

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
18	18	19

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
86	82	107

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.7％と最も多く、次いで製造業21.9％、建設業20.1％となっている。

業種別企業数

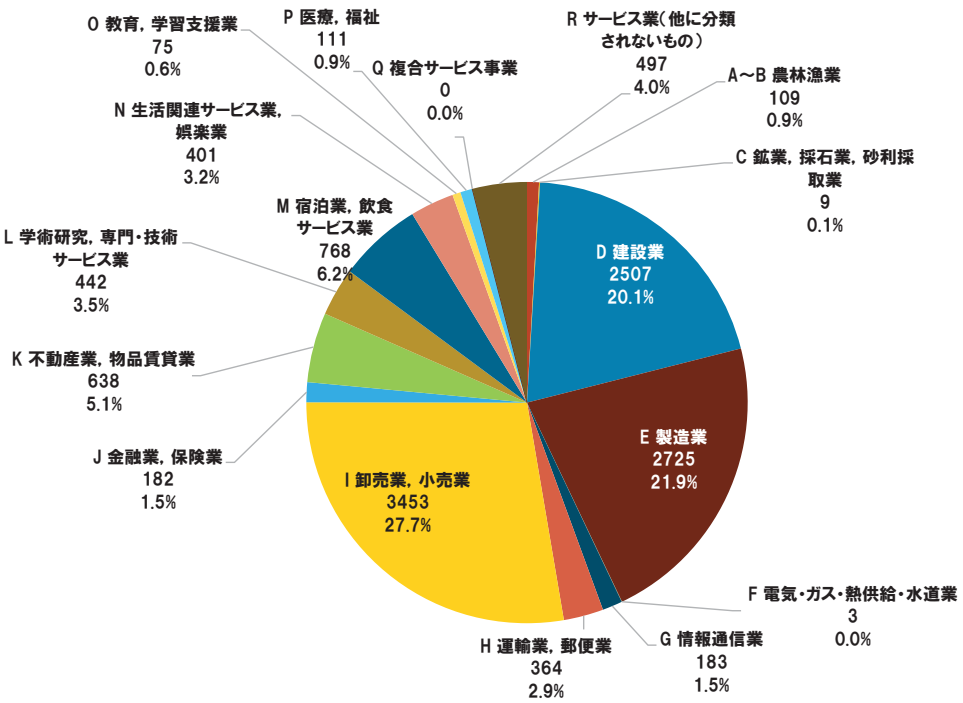

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多いが、出願件数の全国順位をみると、特許は36位、商標は30位と低い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	273,507	22	44	29	3.0	36	1.5	30
化学工業	264,005	26	59	26	42.3	18	17.7	24
繊維工業	239,927	3	577	4	128.0	4	80.0	7
電気機械器具製造業	156,023	25	64	30	3.7	36	5.0	20
プラスチック製品製造業	150,395	21	116	27	66.3	9	16.3	9
非鉄金属製造業	140,538	19	16	32	1.5	32		
輸送用機械器具製造業	124,501	36	25	42	6.3	23	8.0	10
生産用機械器具製造業	92,684	35	139	32	28.0	27	2.0	39
金属製品製造業	83,677	34	170	32	10.7	26	3.3	28
その他の製造業	80,157	16	300	6	13.0	14	16.0	15
食料品製造業	56,565	47	221	44	1.0	42	12.7	45
パルプ・紙・紙加工品製造業	46,503	36	84	21	2.0	21	2.0	23
窯業・土石製品製造業	44,086	40	78	45	20.3	11	14.7	7
印刷・同関連業	30,405	31	100	29	5.5	8	3.3	20
鉄鋼業	28,962	42	21	39			1.0	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	20,056	39	66	38			2.0	17
家具・装備品製造業	16,272	31	49	37	6.0	11	2.3	22
はん用機械器具製造業	14,372	39	26	41	2.5	38		
業務用機械器具製造業	11,132	37	16	32	5.7	32	7.5	18
情報通信機械器具製造業	5,833	37	3	40			3.0	16
飲料・たばこ・飼料製造業	5,402	47	23	46	1.0	26	12.0	34
石油製品・石炭製品製造業	4,792	38	9	37			1.0	11
ゴム製品製造業	1,682	42	6	43			1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	357	31	3	32			1.0	18

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社秀峰

顧客企業の信頼得るために特許出願を開始。

1 基本情報

- 所在地 ：福井県福井市大土呂2号5-5
- 設　立 ：昭和58年8月
- 資本金 ：430百万円

2 事業概要および特徴

- 事業内容：特殊眼鏡、特殊印刷（球面、曲面印刷）、極細配線導電印刷、印刷機システム販売
- 特許保有件数は約150件

3 地場産業のメガネ関連に特化した開発と知財戦略

- 特許を戦略的にとらえ、特許権の期限や経営戦略を考慮しながら、既存の特許権が失効しないように国際特許も含め毎年1～2件ずつ出すことにしている。
- 福井という土地柄、メガネならば需要もあるであろうとメガネフレームに図柄を印刷することから始め、自社技術を模倣されないようにするため、特許出願に至った。
- 知財取得前は、特許で公開するより内部に秘めた方が良いと考えていたが、顧客企業（携帯電話や自動車）が上場会社になったことや商社が入ることで、顧客企業の信用を得るためにも特許権を取得し始めた。特許を出すところと出さないところは使い分ける必要がある。
- 特許取得に繋がった技術開発のきっかけは、結婚式の引き出物である。結婚式の引き出物の金杯に出席者の顔写真を印刷するアイデアを持ったが、他社では不可能と言われ、ならば自分でやってみようと現在工場のある福井市内にプレハブを建て、研究に3年を費やして曲面印刷技術を完成させた。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社秀峰

4 メガネ分野から発展して他分野にも展開

- 「ひとがやらないことをやる」という社長のポリシー通り、同社が得意とするのはドットの小さい印刷、極細導電配線印刷、ポリエステル材・アルミ材等の材料に浸透させて立体感を出す加工や、印刷マスキング技術による金属エッチング加工、印刷上に異物が乗らない特殊印刷により印刷上以外が盛り上がることで手触り感、高級感を出す凹凸印刷などである。
- その後、当社は印刷業に特化し、福井県の特産品であるメガネ、漆器、箸への印刷を開始した。特にメガネへの印刷技術については、当時転写紙を使用する方法が一般的であり、時間とコストがかかる割に仕上がりが均一でないという欠点があったが、当社の技術によりそれらの欠点は解消された。
- 平成10年より、さらに商売領域を広げようとメガネから携帯電話、自動車に移行して特許権を取得する。

5 「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」受賞で士気や信用が向上

- 第2回「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」を受賞した。このことにより、社員のプライドや士気が上がり、金融機関からも信用されるようになった。

6 社内の知財教育が今後の課題

- 特許事務所（東京）の弁理士と連携して、社長が知財取得と管理を行う。
- 課題としては、特許等の明細書の読み方や一般的なレベルの知財に関わる知識が従業員に理解されづらいことが挙げられるが、社内で教育活動を行ったり、弁理士の先生に依頼して講師に来てもらうことなどで少しずつ改善している。

＜特殊印刷技術例＞

写真提供：株式会社秀峰

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 東工シャッター株式会社

福井高専と連携し、電動製品制御法搭載製品を開発、共同出願に至る。

1 基本情報

- 所在地　：福井県鯖江市熊田町1-100
- 設　立　：昭和32年
- 資本金　：9800万円
- 従業員　：約170名
- 売上高　：約36億円

2 事業概要および特徴

- アルミ建材製品開発、設計、製造、販売を業とする。販売先は東京を中心に関東圏を主としている。
- 業界シェア1位の折れ戸に対する独自の技術力と「空間の有効利用」という開発ポリシーの結晶である、製品ラインナップを強みとする。各事業部では、より機能的で人にやさしい製品を追求し、研究開発が進められている。
- 空間に対応させて自由に設計できるのが折りたたみ式扉の特徴である。シースルー機能は、明るく開放的な空間を実現し、大型複合施設から一般店舗、病院、福祉施設、文教施設など幅広い分野に採用される。多様化するニーズと独自の技術から生まれた住宅用折りたたみ窓は、市場から高く評価されている。

3 特許権取得で市場の独占と営業力アップに

- 特許出願することで、市場を独占できている。下枠に段差のある折りたたみ式扉を発売した平成17年度に売上（面積）1,000㎡~1,500㎡だったところ、特許出願をしたフラット型を発売した平成21年度に5,000㎡に跳ね上がり、平成26年度には10,000㎡になった。他の要因もあるとはいえ、特許権を取ったことによる効果と考える。
- 特にビル部門の売上が伸びている。市場が大きくなっていることもあるが、より性能が高い商品が伸びている。折れ戸は性能面が弱いイメージがあったが、特許出願によりイメージが上がり、有名な建築家の先生が用いるようになった。
- 特許で権利を独占しているため、営業社員も販売先に売込みしやすく、営業のしやすさにもつながっている。大手の取引先は特許権を保有していると技術力の証明と捉え、信頼感が増している。

4 他社に負けない特徴的な折れ戸を作り、知財取得

- 価格競争力と企業規模から、他社に負けない特徴的な商品を出す必要があり折れ戸を作った。知財取得は競合他社との差別化を図り、自社の製品を守るためだ。また、知財を取得すると、大手企業から信頼を得やすくなった。
- 建物の外装であるエクステリア、住宅、ビル・店舗の各開発メンバー（1グループ4～6人）で、週に一度知財に関する勉強会を開き、競合他社の類似製品研究を行っている。せっかく良いものを開発しても、既に他社が特許取得していたら意味が無いため、勉強会は欠かせない。

5 福井高専と連携し、電動製品制御法を学び、共同出願に至る

- 福井高専と連携し、当社に不足する電動製品制御法の知見を得ることで、車庫前に設置する電動門扉の開閉機構を共同開発し、共同出願に至った。電動製品制御法とは、車庫前に設置する電動門扉の開閉機構（システム）である。

＜折れ戸具体例＞

写真提供：東工シャッター株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

知財権取得と活用によって、中国からの侵害防止効果を図る。

1 基本情報

- 所在地 ：福井県鯖江市北野町2丁目2-11
- 設　立 ：昭和44年9月
- 資本金 ：8500万円

2 事業概要および特徴

- 高級メガネフレーム・サングラスの研究開発・企画・デザイン・製造および国内・海外への販売を業としている。主力製品はメガネフレームの中のメタルフレームで企画から製造までの全ての工程、生産業務を日本国内で実施し、100%国産にこだわっている。
- 主力製品であるMUGE classicMU-1009は、クラシックスタイルをコンセプトにデザインした新作フレームであり、チタンの無垢材を削り出した素材を使用している。
- 特許・実用新案権保有数は100件を超えている。

3 トレンドのスピードに適した知財戦略

- 最近、堅くなりにくい18金（ホワイトゴールド）を素材として使う特許権を取得したが、眼鏡業界で特許権を取得する意義はあまりないと考えている。特許権を取得しても、眼鏡の流行り廃り（トレンド）のスピードが速いため、売れ続ける訳ではない。

4 外国からの侵害防衛のための知財取得

- 国内の眼鏡業界は鯖江市に集中しており、ほとんどが顔見知りの企業であるため、暗黙の了解で特許侵害や関連の紛争等が起こることはない。海外で商標登録は行っているが、これは中国からの侵害を防ぐためである。国内において知財取得する意義は、海外（主に中国）からの模倣を排除する目的がある。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　③　福井めがね工業株式会社

＜メガネフレーム例＞

写真提供：福井めがね工業株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　④　株式会社コバード

当社オリジナル製品「マジックハンド」の独占のための知財活用。

1 基本情報

- 所在地　：福井県坂井市春江町藤鷲塚36
- 設　立　：昭和47年
- 資本金　：8500万円

2 事業概要および特徴

- 独自の技術力（ハード）と経験豊富な商品開発力（ソフト）で食品業界（和菓子・洋菓子・冷凍惣菜・パン・米飯（おにぎり）等）で高い評価を得ている。
- 製パン業界でのシェア1位であり、食品機械ラインナップは100種類に及び、200以上の特許権を保有する。
- 主力商品であるスーパー包あん成形機シリーズModel:AR-880・77NW・880W・880Tをはじめ、パン・ドーナツ・中華饅頭が作れる包成機「マジックハンド」、新開発クリエイトバームクーヘン焼機、内具入リング成形機、パイ成形機、きんつば焼機、どら焼機、ピザ成形機、餅プラント、おにぎり成形機など数百数十種類の独自の食品機械を製造販売している。

3 手包みを超えた自動包成機で発明賞を受賞

- 製造工程の中で、パン生地で餡を包む工程においてはいまだに人による手包みが主流であり、機械化したくともそれに見合う機械が無かった。しかし、手包み以上に安定かつ品質の高いあんパンや中華饅頭を作る方法及び装置を発明し、大きな省力化を達成しただけでなく、手包み同等、もしくはそれを超える高品質商品の生産を可能とした。これにより、平成27年日本商工会議所会頭発明賞を受賞した。

4 同社を代表する製品「マジックハンド」の特許取得

- 昭和46年に餅用蒸煉桟を製造開発した際、他にない技術だから特許権を取得したいと弁理士に相談し、特許権を取得した。それ以降、新しい桟機を開発する毎に特許出願している。
- 平成13年に開発して特許取得した「マジックハンド」を継続して製造販売している。この「マジックハンド」は他の追随を許さず、業界シェア率100%を誇る。

5 特許権取得で社員の士気向上と信用力のアップへ

- 第2回「ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞」を受賞した。このことにより、社員のプライドや士気が上がり、金融機関からも信用されるようになった。
- 台湾、韓国、中国、タイ、マレーシアでも特許権を取得して機械を販売している。
- 知財取得を目的とするのではなく、良い発明を生み出して、それを知財取得により守るのだと考える。
- 知財取得の体制や他機関等との連携状況は、会長と弁理士が連携して取得している。知財管理は会長が一人で行っている。
- これまで新しい製品を開発すると同時に特許権を取得しているため、特許取得前後での比較はできないが、特許取得することで社員のプライド、士気が上がったり、銀行から信用されるようになったという効果があった。以前に類似製品を作られたことがあるが、裁判で勝訴したのも特許を取得していた効果である。

＜知財活用具体例「マジックハンド4連式MH-4W」＞

＜「全自動どら焼機」設置場所をおさえた省人ライン＞

写真提供:株式会社コバード

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

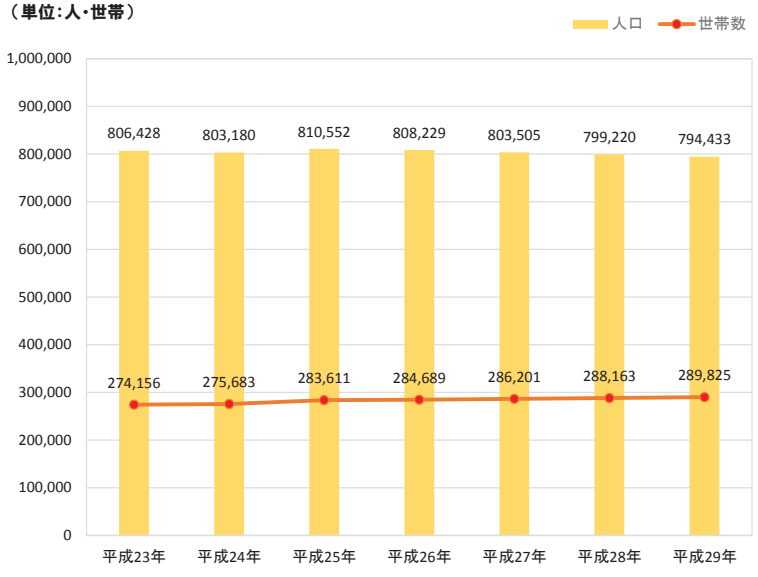

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	391,457	414,971	806,428	274,156
平成24年	390,019	413,161	803,180	275,683
平成25年	392,503	418,049	810,552	283,611
平成26年	391,335	416,894	808,229	284,689
平成27年	389,160	414,345	803,505	286,201
平成28年	387,346	411,874	799,220	288,163
平成29年	385,110	409,323	794,433	289,825

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 建設業は減少傾向であるが、製造業はほぼ横ばい、宿泊業・飲食サービス業は増加傾向である。

業種別企業数の推移

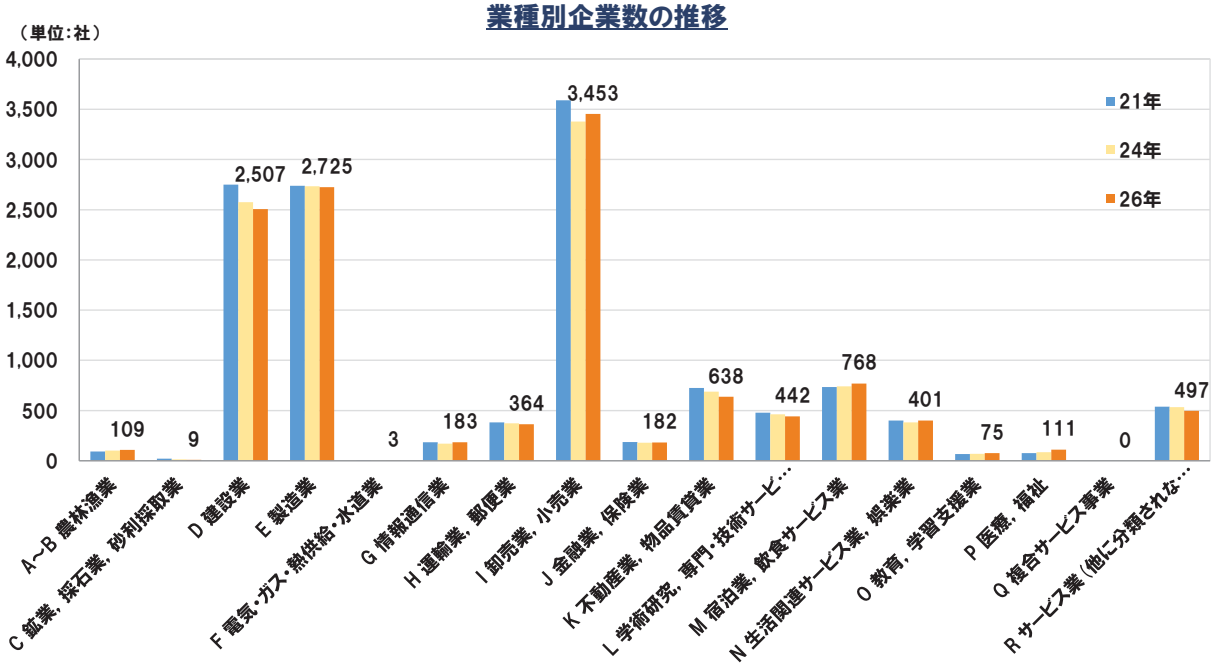

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に33所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	42,815	372,509	42,848	376,204
1～4人	26,243	56,487	26,269	55,398
5～9人	8,133	53,015	8,031	52,507
10～29人	6,072	96,961	6,149	98,022
30～49人	1,095	41,239	1,170	43,579
50～99人	656	44,364	664	45,508
100～299人	305	49,246	309	49,475
300人以上	51	31,197	53	31,715
出向・派遣従業者のみ	260	－	203	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

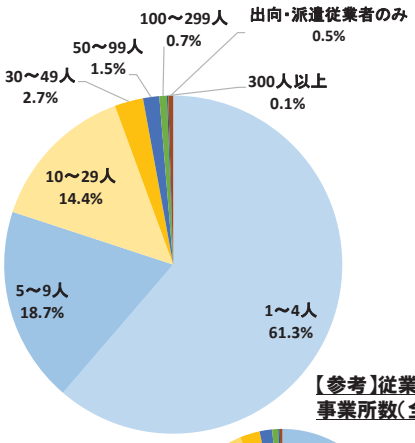

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

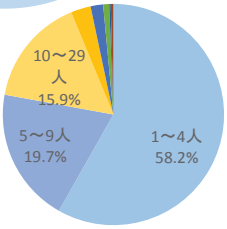

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業、小売業が最も多く次に製造業となっている。全ての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

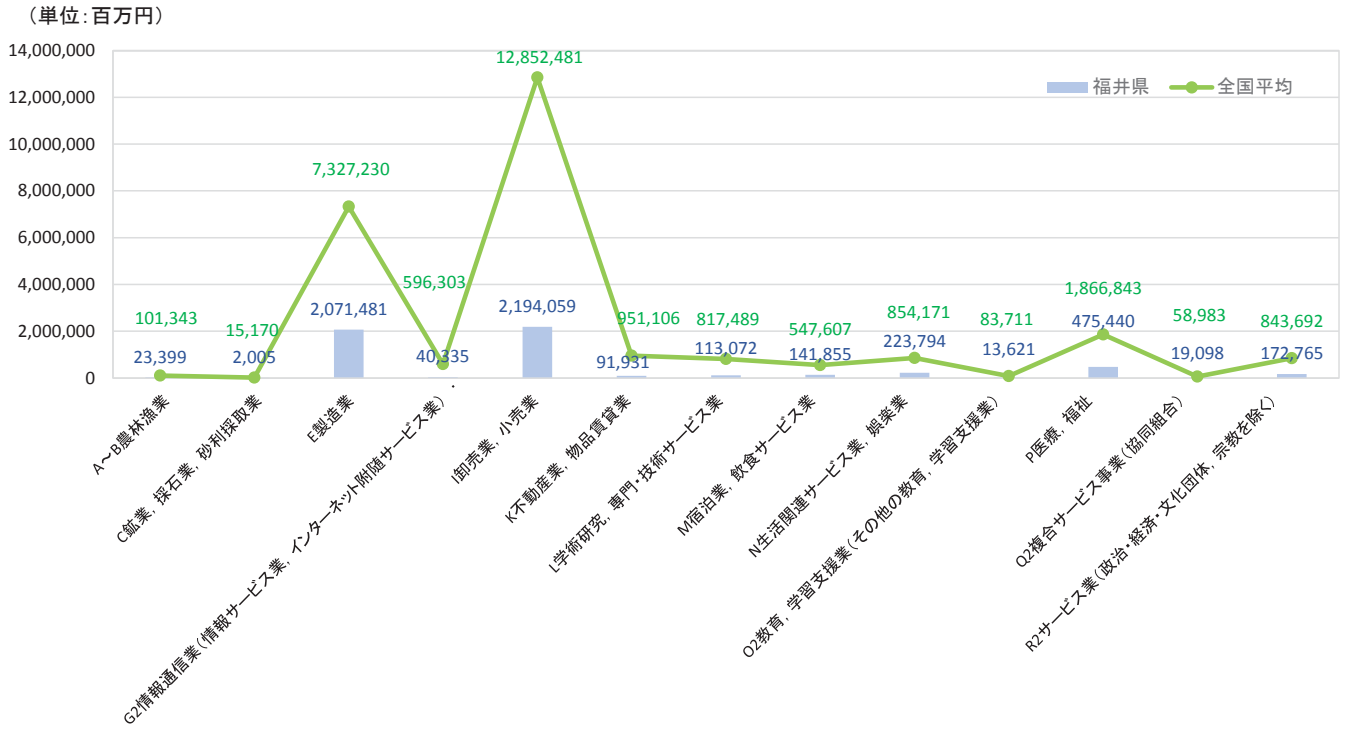

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年に減少したが平成26年は前年より微増である。
- 産業分類別では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も多く、次いで「化学工業」である。
- 事業所数は「繊維工業」が577所と最も多く、全国順位も4位で最も高い。

製造品出荷額の推移

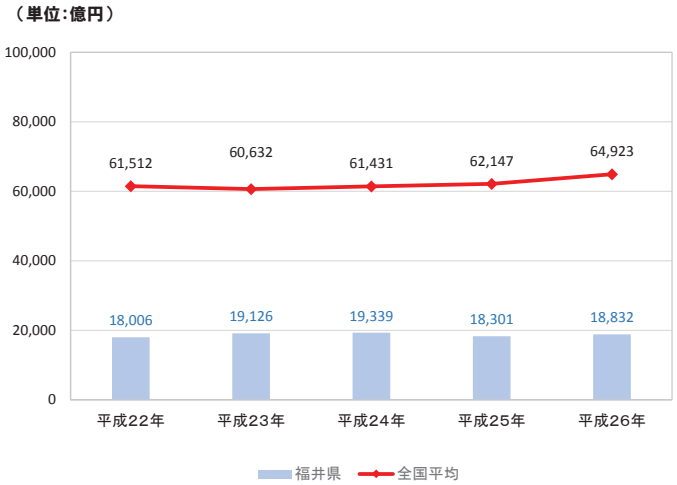

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	273,507	22	44	29
化学工業	264,005	26	59	26
繊維工業	239,927	3	577	4
電気機械器具製造業	156,023	25	64	30
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	150,395	21	116	27
非鉄金属製造業	140,538	19	16	32
輸送用機械器具製造業	124,501	36	25	42
生産用機械器具製造業	92,684	35	139	32
金属製品製造業	83,677	34	170	32
その他の製造業	80,157	16	300	6
食料品製造業	56,565	47	221	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	46,503	36	84	21
窯業・土石製品製造業	44,086	40	78	45
印刷・同関連業	30,405	31	100	29
鉄鋼業	28,962	42	21	39
木材・木製品製造業（家具を除く）	20,056	39	66	38
家具・装備品製造業	16,272	31	49	37
はん用機械器具製造業	14,372	39	26	41
業務用機械器具製造業	11,132	37	16	32
情報通信機械器具製造業	5,833	37	3	40
飲料・たばこ・飼料製造業	5,402	47	23	46
石油製品・石炭製品製造業	4,792	38	9	37
ゴム製品製造業	1,682	42	6	43
なめし革・同製品・毛皮製造業	357	31	3	32

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約3.1兆円である。増加率は平成23年以降全国を下回る傾向を示している。

県内総生産の推移

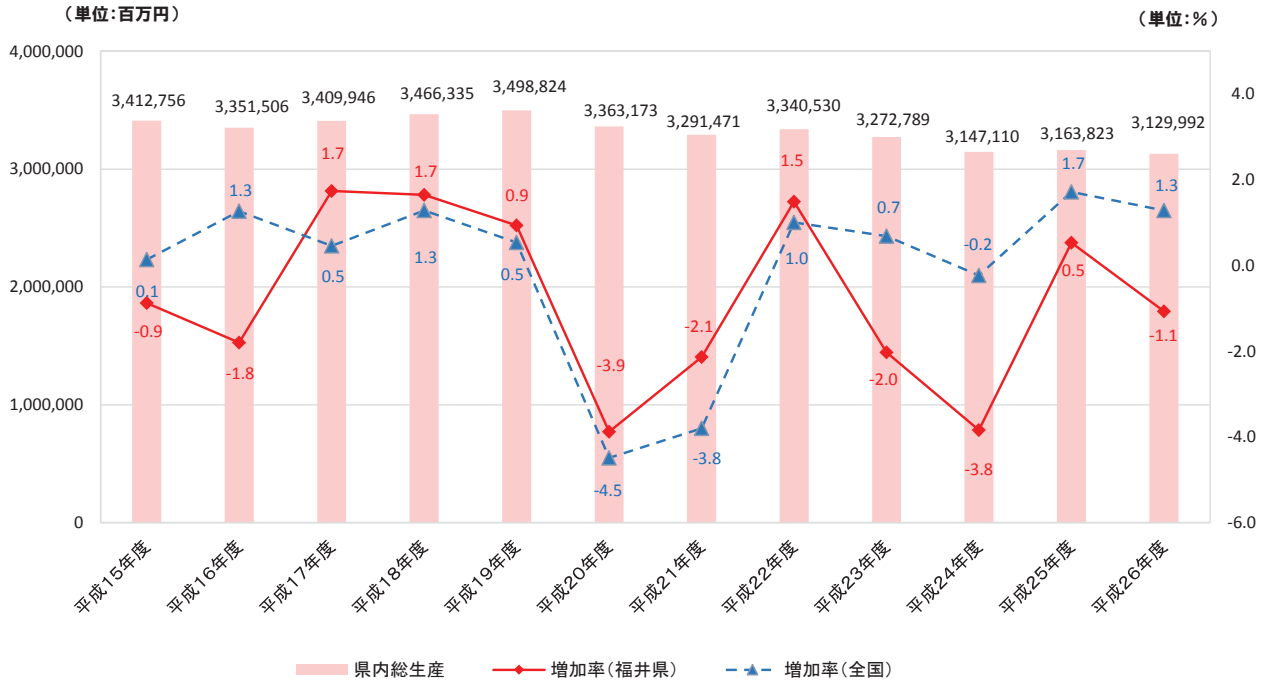

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約3,077億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,605億円、医療・福祉が約1,347億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

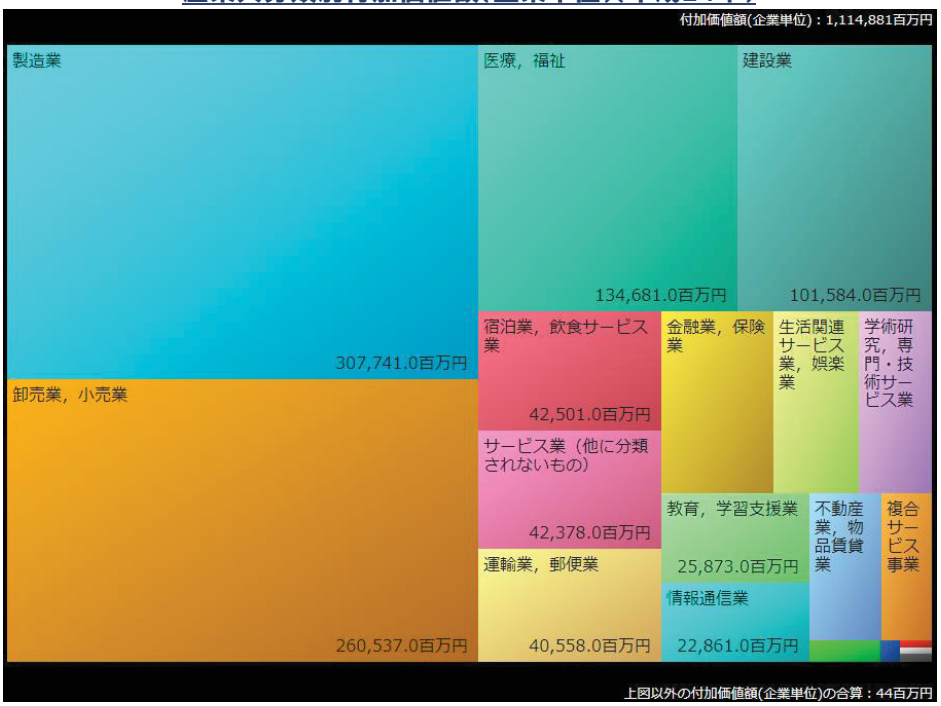

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「繊維工業」が高く、労働生産性は「情報通信機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	46,969	6,765	4.62	1.48	3.0	36	1.5	30
化学工業	16,392	1,468	0.53	0.98	42.3	18	17.7	24
繊維工業	64,661	18,578	8.82	1.01	128.0	4	80.0	7
電気機械器具製造業	9,195	3,490	0.57	0.48	3.7	36	5.0	20
プラスチック製品製造業	19,543	4,823	1.72	0.80	66.3	9	16.3	9
非鉄金属製造業	2,609	718	0.46	0.50	1.5	32		
輸送用機械器具製造業	14,385	3,029	0.53	0.84	6.3	23	8.0	10
生産用機械器具製造業	18,022	3,394	1.02	0.89	28.0	27	2.0	39
金属製品製造業	17,879	4,772	1.07	0.79	10.7	26	3.3	28
その他の製造業	29,031	8,441	5.72	0.87	13.0	14	16.0	15
食料品製造業	13,855	5,357	0.57	0.62	1.0	42	12.7	45
パルプ・紙・紙加工品製造業	3,688	1,358	0.58	0.47	2.0	21	2.0	23
窯業・土石製品製造業	15,827	2,542	1.97	1.12	20.3	11	14.7	7
印刷・同関連業	9,115	2,477	1.04	0.82	5.5	8	3.3	20
鉄鋼業	2,420	414	0.31	0.96			1.0	21
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,483	1,236	1.67	0.77			2.0	17
家具・装備品製造業	3,812	1,361	1.37	0.76	6.0	11	2.3	22
はん用機械器具製造業	3,357	798	0.32	0.71	2.5	38		
業務用機械器具製造業	2,067	495	0.19	0.57	5.7	32	7.5	18
情報通信機械器具製造業	6,731	589	0.49	1.66			3.0	16
飲料・たばこ・飼料製造業	1,682	506	0.29	0.43	1.0	26	12.0	34
石油製品・石炭製品製造業	113	31	0.04	0.16			1.0	11
ゴム製品製造業	1,207	214	0.29	1.00			1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	76	51	0.13	0.47			1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額が地域外へ流出している。その他所得は、地域外から流入しており、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出が地域外に流出しており、全体で流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

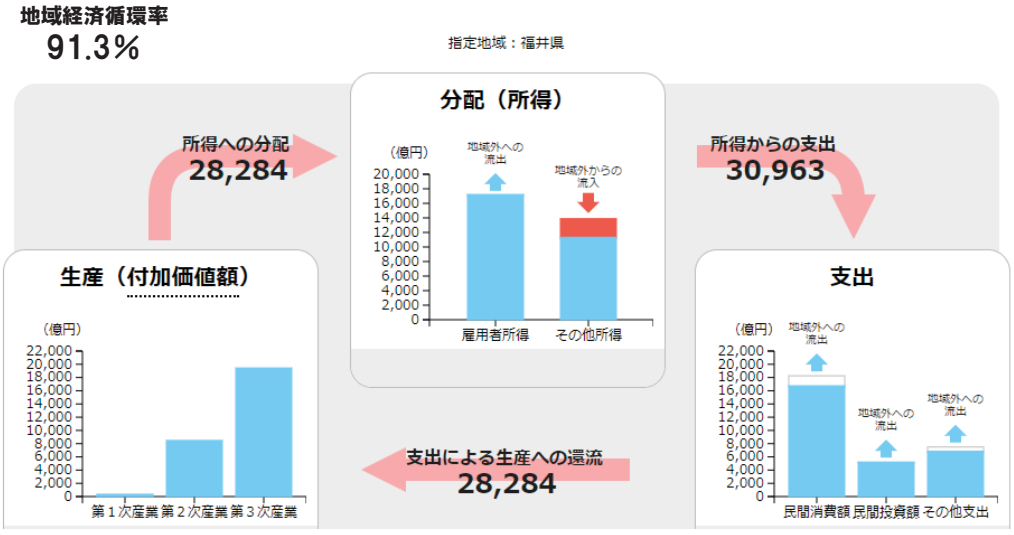

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）（実質債務償還年数）（運転資金月商率）が高い。一方、「伸びる力」（売上増加率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

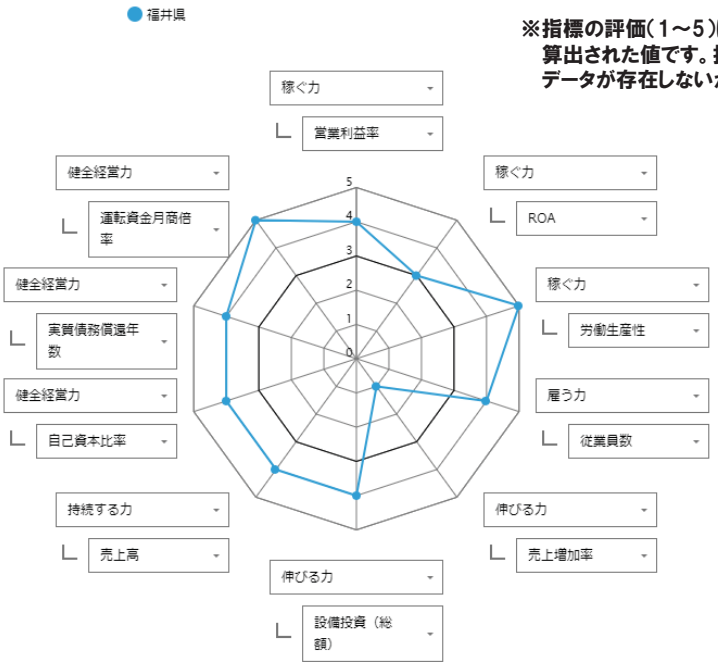

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願・商標出願ともに「繊維工業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	128.0	繊維工業	1	80.0	繊維工業
2	66.3	プラスチック製品製造業	2	34.7	機械器具卸売業
3	60.0	総合工事業	3	17.7	化学工業
4	42.3	化学工業	4	16.3	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
5	28.0	生産用機械器具製造業	5	16.0	その他の製造業
6	26.3	学校教育（大学等）	6	14.7	窯業・土石製品製造業
7	20.3	窯業・土石製品製造業	7	14.3	繊維・衣服等卸売業
8	17.3	機械器具卸売業	7	14.3	その他の小売業
9	13.0	その他の製造業	9	13.7	情報サービス業
10	10.7	金属製品製造業	9	13.7	飲食料品小売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成26年から発明者数（特許）が増加している。
- 一方、創作者数（意匠）は平成27年に減少したものの平成28年には増加している。

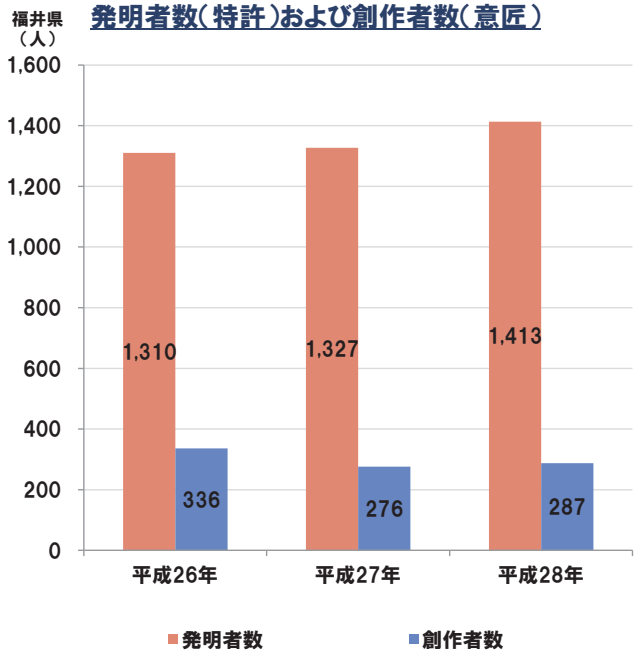

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,310	1,327	1,413	30
創作者数（意匠）	336	276	287	22

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 福井県内では、地域団体商標を16件（14団体）取得し、地理的表示（GI）を5件（5団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	越前水仙	越前丹生農業協同組合	福井県丹生郡越前町東内郡1-127
2	越前さといも	テラル越前農業協同組合	福井県大野市中挟1丁目1301番地
3	越前がに	福井県漁業協同組合連合会	福井県福井市大手2丁目8番10号
4	若狭ぐじ	福井県漁業協同組合連合会	福井県福井市大手2丁目8番10号
5	若狭ふぐ	福井県漁業協同組合連合会	福井県福井市大手2丁目8番10号
6	若狭かれい	小浜市食品加工協同組合	福井県小浜市川崎1丁目2番地7
		小浜魚商協同組合	福井県小浜市川崎1-3-6
7	越前・若狭の地酒	福井県酒造組合	福井県福井市毛矢1丁目3番10号
8	越前和紙	福井県和紙工業協同組合	福井県越前市大滝町11号11番地
9	若狭塗箸	若狭塗箸協同組合	福井県小浜市福谷第8号1番地の3
10	越前漆器	越前漆器協同組合	福井県鯖江市西袋町37号6番地の1
11	越前瓦	福井県瓦工業協同組合	福井県福井市文京6丁目7番3号
12	越前竹人形	越前竹人形協同組合	福井県坂井市丸岡町上久米田63号1番地
13	越前打刃物	越前打刃物産地協同組合連合会	福井県越前市池ノ上町49号1番地の3
14	越前織	丸岡ファインテックス協同組合	福井県坂井市丸岡町一本田福所23-14-1
15	芦原温泉	芦原温泉旅館協同組合	福井県あわら市舟津第48字19番地の1
16	あわら温泉	芦原温泉旅館協同組合	福井県あわら市舟津第48字19番地の1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	吉川ナス	鯖江市伝統野菜等栽培研究会	福井県鯖江市西山町13番1号
2	谷田部ねぎ	谷田部ねぎ生産組合	福井県小浜市谷田部25-7-1
3	山内かぶら	山内かぶらちゃんの会	福井県三方上中郡若狭町山内42-12
4	上庄さといも	テラル越前農業協同組合	福井県大野市中挟1丁目1301番地
5	若狭小浜小鯛ささ漬	協同組合小浜ささ漬協会	福井県小浜市川崎1丁目3－6

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した福井県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社ミヤゲン	包装資材、観光物産、水産資材の製造・販売	福井県敦賀市山泉7-15-3	プラスチック原料を主体とした包装資材、漁業資材、観光物産、家庭雑貨、販売促進用品と広範囲な分野で事業を展開している製品加工メーカー。リサイクル商品の開発と生分解性プラスチックの研究開発に重点を置き、ペットボトル再生原料やバイオマス原料を活用した環境を考えた研究開発型企業を目指す。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 福井県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、福井大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
福井大学	平成23年	108	117,503	113	968,666	221	1,086,169
	平成24年	103	182,341	104	742,942	207	925,283
	平成25年	127	208,932	93	478,021	220	686,953
	平成26年	129	209,633	104	532,967	233	742,600
	平成27年	121	223,946	117	681,711	238	905,657
福井工業高等専門学校	平成23年	10	3,335			10	3,335
	平成24年	7	2,567			7	2,567
	平成25年	11	3,792			11	3,792
	平成26年	8	2,833			8	2,833
	平成27年	10	5,648			10	5,648
福井県立大学	平成23年	14	13,586	14	38,281	28	51,867
	平成24年	13	11,029	10	23,291	23	34,320
	平成25年	13	13,947	14	35,099	27	49,046
	平成26年	17	17,721	1	11,515	18	29,236
	平成27年	12	9,328	14	59,988	26	69,316
福井工業大学	平成23年	20	15,896	31	68,415	51	84,311
	平成24年	20	11,833	32	18,056	52	29,889
	平成25年	12	9,739	24	51,002	36	60,741
	平成26年	14	7,227	23	17,645	37	24,872
	平成27年	9	4,689	24	19,229	33	23,918
仁愛大学	平成23年			1	500	1	500
	平成24年	1	500	3	708	4	1,208
	平成25年			2	804	2	804
	平成26年	2	759	3	272	5	1,031
	平成27年	1	92	2	1,088	3	1,180
仁愛女子短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	2	830	1	1,166	3	1,996

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

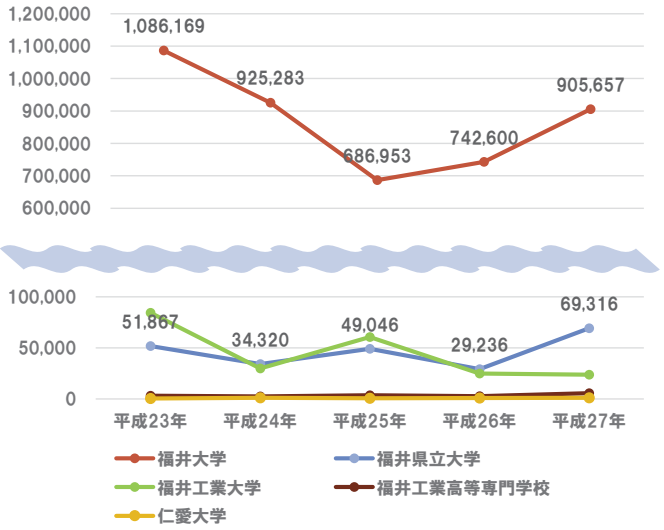

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 福井大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で64位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
福井大学	国立	大学	31	33	3,903	208	31	7
福井工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0
福井県立大学	公立	大学	4	0	0	24	0	0
福井工業大学	私立	大学	1	1	4	7	0	1

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
福井工業高等専門学校		H27年度に段階的に実施した全学的知財教育カリキュラムの拡張展開

出典：福井工業高等専門学校ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 福井県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

産学官金連携支援	福井経済新戦略（改定版）（平成27－31年度）において、技術革新によって新しい商品・サービスをつくるために、産学官金が連携するオープンイノベーションの推進により、宇宙産業、医療産業への参入促進、炭素繊維の応用展開等を進めるとしていること、また、ものづくりの革新（ITの活用によるインダストリー4.0、IoT）などの波に乗り、新しいビジネスをつくるとしていることから、新規事業創出に留意すべき知財保護・活用について啓発普及するためのセミナーを、関係機関と連携して年１回以上開催する。
海外展開支援	アジアの需要を取り込むべく県内企業の海外展開を支援するために県が設置している拠点を活用する企業等に対し、知財の観点での海外展開上のリスクや営業秘密管理等に対する啓発を行うべく、海外展開における知財管理に係るセミナーを年１回以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 福井県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（福井県）	福井県工業技術センター内 福井市川合鷲塚町61字北稲田10	TEL0776-55-2100 FAX	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供している。
2	福井県工業技術センター	福井市川合鷲塚町61字北稲田10	TEL0776-55-2100 FAX0766-55-0665	100年以上にわたって一貫して地域企業の技術開発を支援し、地場産業支援を厚く行っている。具体的には、研究開発成果の普及移転や共同研究、試験計測依頼、技術相談、人材育成などを行っている。
3	一般社団法人福井県発明協会	福井市川合鷲塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター内	TEL0776-55-1195 FAX0766-55-0665	発明の奨励振興、知的財産権制度の普及啓発、青少年等の創造性開発育成など公共性の高い事業のほか、特許情報の提供と活用支援など産業財産権に関わる様々な事業を行っている。
4	公益財団法人ふくい産業支援センター	坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-16	TEL0776-67-7400 FAX0766-67-7429	中小企業の経営革新、創業の促進および経営基盤の強化等を総合的に支援するとともに県内企業の科学技術の研究開発を促進する。
5	福井県商工会連合会	福井市宝永4-9-14	TEL0776-23-3624 FAX0766-25-2157	アカデミー開催等各種セミナー・説明会や相談会を行っている。
6	福井県商工会議所連合会	福井市西木田2-8-1	TEL0776-33-8285 FAX0776-36-8588	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。
7	福井県中小企業団体中央会	福井市大手3丁目7番1号 繊協ビル4F	TEL0776-23-3042 FAX0776-27-3058	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
8	ジェトロ福井	福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル6階	TEL0776-33-1661 FAX0776-33-7110	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

3. 支援機関

（福井県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

滋賀県における知財活動の概要

滋賀県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 滋賀県では、平成18年には「知的財産戦略プラン」を策定し、県内企業のニーズに応じた知的財産の取得、活用、移転等にかかる総合的且つ体系的な支援施策を取りまとめている。
- また、平成27年に策定した「滋賀県産業振興ビジョン」の中で、今後滋賀県を牽引する産業（成長産業・魅力創造産業・地域密着産業）の創出・振興に向け、重要な役割を担う県内中小企業・小規模事業者がその力を最大限発揮できるよう知的財産の活用や保護を図ることを明記している。

今後の本県経済を牽引する産業

（1）振興を図るべき産業

- 国内外の課題解決に貢献する成長産業
- 地域資源を活用した魅力創造産業
- 暮らしの安全・安心を支える地域密着産業

（2）当面、重点的に取り組む5つのイノベーション

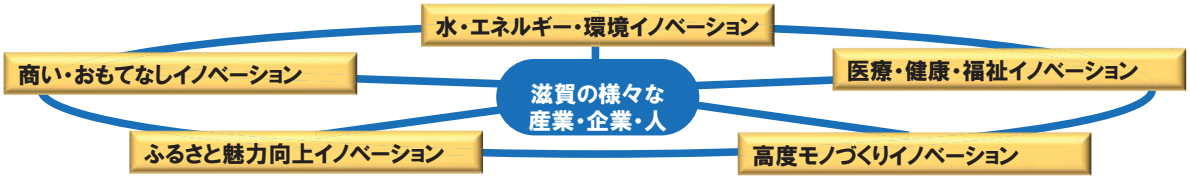

（3）本県産業の強化を図る3つの企業力

- 付加価値を生み出す技術力
- 人と人、人と地域のつながりを生み出すサービス・販売力
- ブランドの創造につながる発信・連携力

＊出典：滋賀県産業振興ビジョン

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、滋賀県は全国と類似した構成比となっている。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許は電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標は化学工業である。

滋賀県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,030	19
	登録	457	
実用新案	出願	36	29
	登録	32	
意匠	出願	93	27
	登録	71	
商標	出願	498	30
	登録	413	
国際出願（特許）		157	17
国際出願（商標）		15	15

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

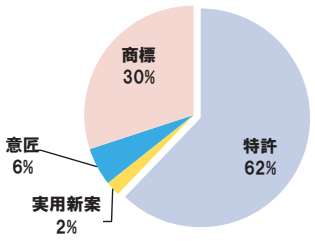

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

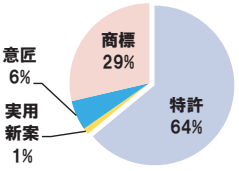

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			化学工業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	363	1	6	49	4	15
実用新案	2	5	13	1	6	10
意匠	10	2	11	7	3	10
商標	14	7	7	32	2	18

※1　県内順位：滋賀県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における滋賀県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	8,879	12
創作者数（意匠）	384	18

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 出願件数推移を見ると、国際特許出願件数については平成26年以降増加しており、特に平成27年から平成28年の増加は著しい。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

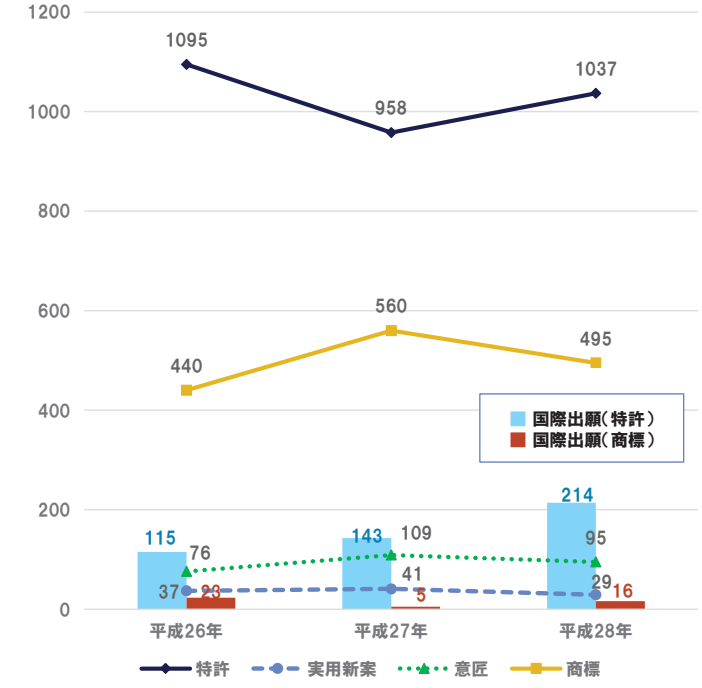

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

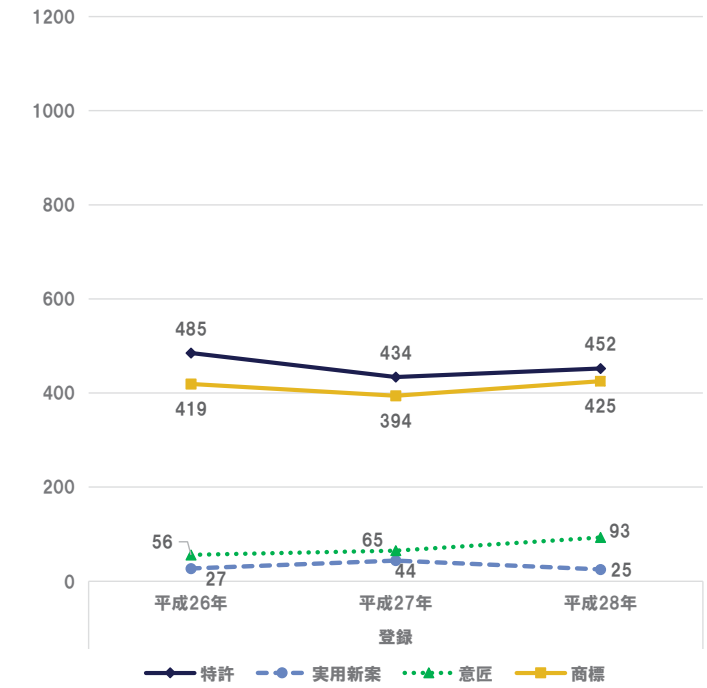

＊出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は11件、出願件数は29件（全国13位）である。
- 登録種別では、「近江の麻」「近江ちぢみ」「高島ちぢみ」等の織物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
11	29	13

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	近江の麻	織物
2	近江ちぢみ	織物
3	高島ちぢみ	織物
4	モリヤマメロン	果実
5	草津メロン	果実

	登録名称	種別
6	近江牛	食肉
7	信楽焼	工芸品
8	琵琶湖産鮎	水産食品
9	雄琴温泉	温泉
10	彦根仏壇	仏壇・仏具
11	甲賀のお茶	茶

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	該当なし	

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

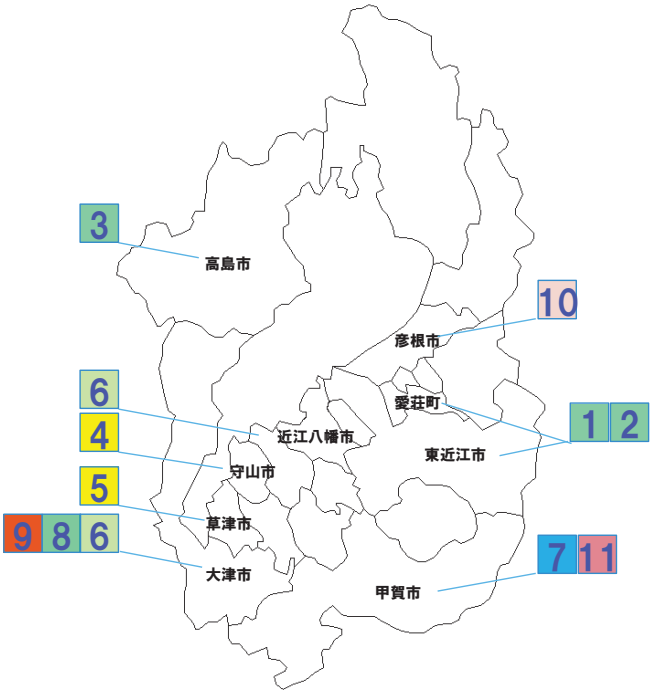

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年から増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で980名、全国第15位である。

滋賀県における弁理士登録人数の推移

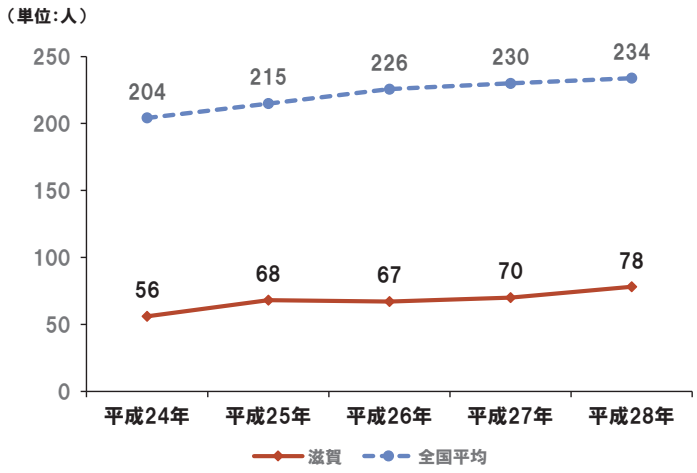

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
26	361	593	980	15

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 滋賀県の知的財産関連事業は、県と（一社）滋賀県発明協会、（公財）滋賀県産業支援プラザ、滋賀県工業技術総合センターが連携して展開しており、発明協会は知財総合支援窓口事業を受託し、中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。

知的財産事業の実施体制

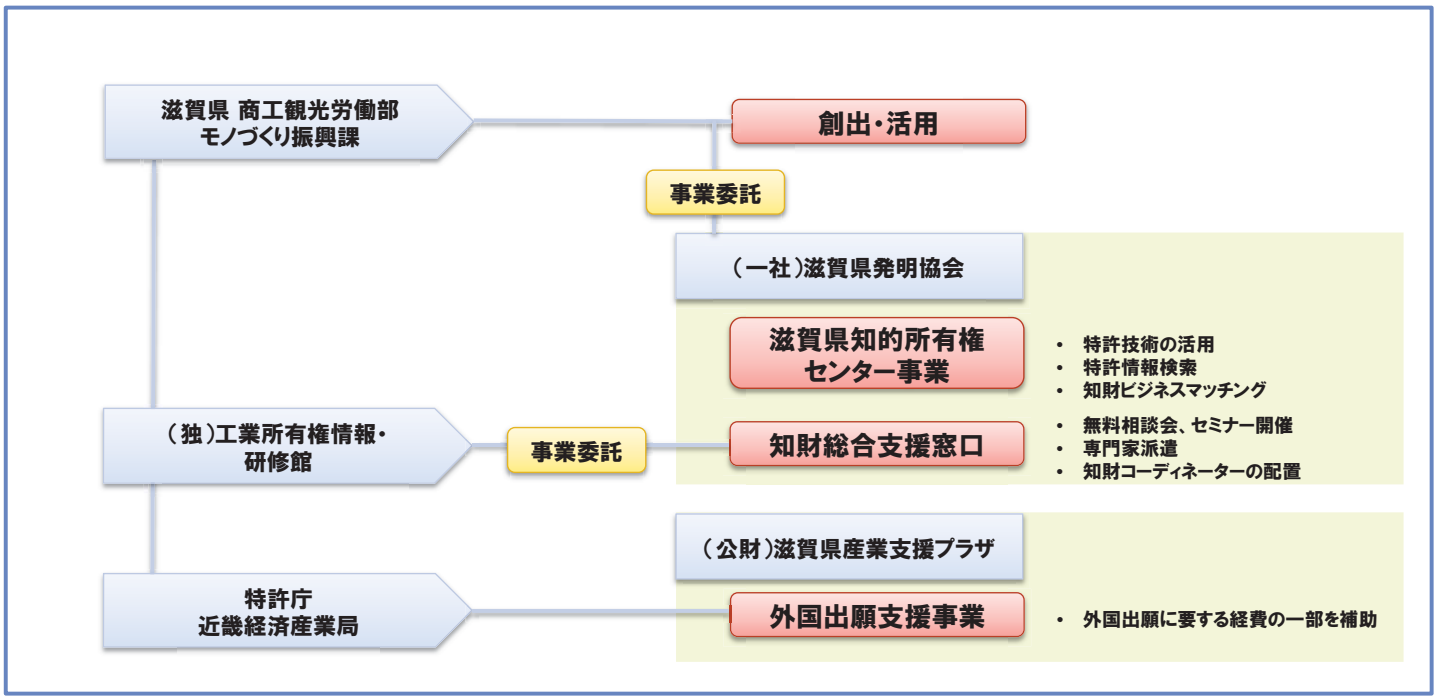

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **滋賀県では、県の知財部門（商工観光労働部　モノづくり振興課）と発明協会が連携し、知財ビジネスマッチングを実施している。**

知的財産の事業

1. **特許流通支援事業**
   特許流通コーディネーターが企業訪問等を行い、開放特許等を有する企業、公設試および大学・研究機関等とそれらを活用したい県内中小企業との間に立って、ニーズに合った特許の情報提供から実施許諾の契約およびフォローアップに至るまでの橋渡しを行う。
2. **特許情報有効活用支援事業**
   講習会を開催し、技術開発や知的財産の取得・管理等を実施するにあたって重要となる特許情報の有効活用についての情報提供や相談・指導等を行う。
3. **知財シーズ発掘・発信事業（しが知財ビジネスマッチング）**
   モノづくり企業、大学、研究機関等の有する知的財産（開放特許等）について、WEBシーズ集による情報発信やオープン型マッチング会等を通じて、産学官や企業間の交流・マッチングを図ることにより、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。

これまでの主な支援事例

1. **㈱ひらつか建築（工務店・家具製造業）**
   特許権取得で他社との差別化を図り受注率向上。特許権をライセンスすることにより、事業展開の推進と収益化を図る。
2. **高島織物工業協同組合（繊維工業）**
   地域団体商標の登録・活用により他社製品との差別化と高島ちぢみのブランド力・知名度向上を図る。
3. **㈱井之商（太陽光照明システム）**
   模倣品対策として特許権を取得。特許権取得のPRでメディアからの取材が増加し、大幅な受注増に繋がる。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 滋賀県の知的財産関連予算は、約13,000千円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

大津市：市では独自にビジネスマッチング事業を展開しており、ビジネスマッチングサイトを作成している。当サイトには「開放特許」のバナーを貼っており、近畿経済産業局のサイト「知財ビジネスマッチング開放特許（シーズ）一覧」とリンクしている。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年に減少したが、平成28年に増加に転じている。**
- **外国出願補助金の採択数は、平成26年度以降増加しており、平成28年度は平成26年度比で倍増している。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、近年増加している。**

知財総合支援窓口における相談件数

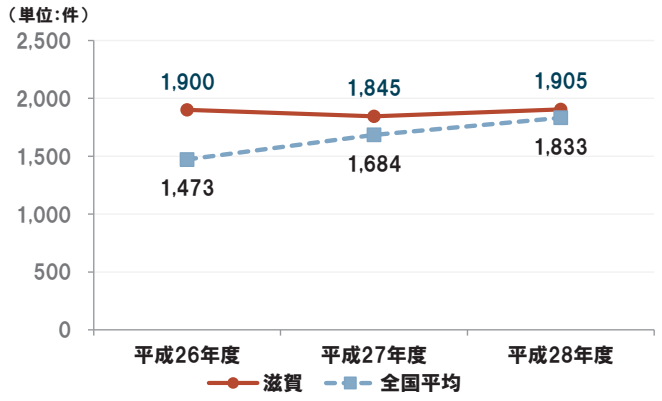

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	8	6
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	2
商標	2	3	9
冒認対策	0	2	1
合計	9	14	18

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
10	15	16

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
87	99	101

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が25.3%と最も多く、次いで建設業と製造業が18.3%となっている。

業種別企業数

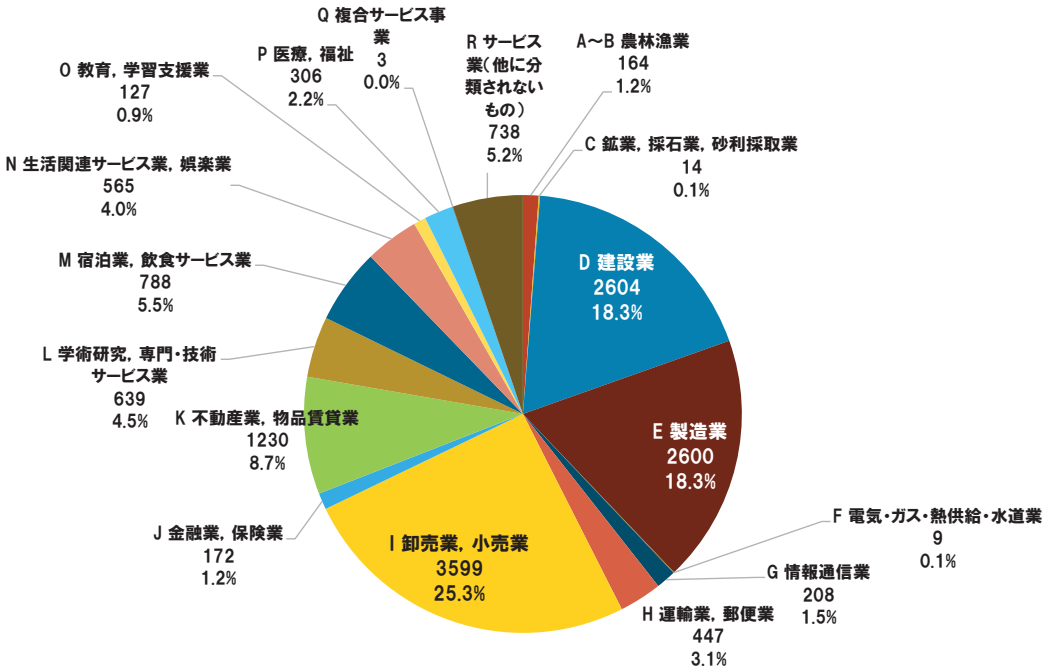

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は22位、商標は16位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	922,779	14	105	25	7.3	22	3.7	16
化学工業	844,194	12	107	14	48.7	15	31.7	18
電気機械器具製造業	785,923	8	167	19	16.3	22	4.3	22
プラスチック製品製造業	611,976	5	271	15	15.7	16	7.0	15
はん用機械器具製造業	545,759	6	144	17	93.0	10	12.3	9
生産用機械器具製造業	492,623	11	232	24	33.3	26	2.3	36
電子部品・デバイス・電子回路製造業	407,440	8	96	18	363.3	6	13.5	7
金属製品製造業	355,973	16	321	23	16.3	21	6.7	21
窯業・土石製品製造業	344,390	4	217	17	175.3	6	10.0	12
食料品製造業	251,810	32	215	45	4.0	27	16.7	42
繊維工業	200,573	5	288	20	10.0	11	3.7	34
非鉄金属製造業	161,516	18	43	20	6.0	13		
印刷・同関連業	128,016	12	77	37	2.0	15	2.5	22
その他の製造業	122,839	13	102	24	5.3	23	22.0	13
業務用機械器具製造業	120,442	20	47	20	16.7	23	4.3	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,652	19	88	20	2.0	21	2.0	23
ゴム製品製造業	108,093	11	16	24				
鉄鋼業	98,367	28	34	29	2.5	18		
飲料・たばこ・飼料製造業	81,431	26	49	34			8.3	37
家具・装備品製造業	53,003	13	71	26	1.0	26	4.0	16
情報通信機械器具製造業	38,158	28	6	33	16.7	14	1.0	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	15,134	42	58	41	1.0	20		
石油製品・石炭製品製造業	8,649	29	14	28				
なめし革・同製品・毛皮製造業	189	34	6	28				

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社ひらつか建築.

特許権取得で他社との差別化を図り受注率向上
特許権のライセンス化で事業展開の推進と特許権の収益化を図る

1 基本情報

- 所在地　：滋賀県犬上郡多賀町多賀1835-1
- 設　立　：昭和33年4月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：6名

2 事業概要および特徴

- 大工工務店として多賀町に創業後、現在は住宅建築を主に不動産事業、家具製造販売等、幅広い事業を展開。
- 同社では五つのきごころ「木、季、気、器、喜」を大切に考え、伝統的な木造建築の技に最新の技術を取り入れる事で、永くにわたり快適で省エネな暮らしが可能となり、代々住み継がれる家づくりに取り組んでいる。
- また、地元の木材を使用した家具（近江の樹を使った家具等）の製造販売も行っており、イタリアでも活躍されておられる日本人デザイナー喜多俊之氏と契約し、家具のデザインを依頼するほか、自社でもデザインし製作している。

3 特許権取得で差別化を図り受注率向上

- 同業者の工務店が特許権を取得するケースは少なく、差別化になると考え特許権を取得。
- 同社では、長く住むために、その時のライフスタイルに合わせて間取りを変化させることができる移動間仕切り収納システム「ido（アイドゥ）」を開発し、特許権と商標権を取得している。
- また、楽しく豊かな暮らしのアイテムとして開発した「スマホが奏でるおとばこ+」も特許出願中で、特許権の取得は、エンドユーザーに対する自社のアピールポイントになっており、結果として住宅の受注率の向上につながっている。

4 特許権のライセンスで事業展開を推進

- 全国的に事業展開を図ることを目的に取引先に同社の特許権をライセンスすることはある。
- 同社では、住宅基礎工法　断熱一体打ちベタ基礎工法「i-KS」の技術の特許権を取得し、建築金物を販売している企業に実施許諾。
- 同社と一体となって全国的な事業展開を見据えた営業活動を実施している。

※「ido」は、株式会社ひらつか建築.の登録商標です。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社ひらつか建築.

5 特許権取得により社員意識向上と収益化

- 特許権を取得してから、アイデアの権利化について社員の意識レベルが向上し、自ら何かアイデアを出し、マネタイズしようという意識を持つようになり、社内が活性化した。
- また、他社と実施許諾契約を締結していることで、実施ライセンス収入が会社に入ってくるようになった。

6 色々な支援を活用し専門家の助言を得る

- 同社では、頻繁に滋賀県発明協会の特許流通コーディネーターに、特許の出願や事業化に向けたアドバイスを受けたり、企業とのマッチングやPR活動、そして交渉や契約にも支援を受けている。
- 事業化するにあたり課題がある場合、自社だけで解決しようとせず、色々な支援を活用し専門家の助言を受けることが重要だと認識している。

＜スマホのスピーカーから流れる音を豊かで広がりのある音に変える「スマホが奏でるおとばこ＋KITA DESIGN　TABLE CANTA」＞

＜移動間仕切り収納システム「ido（アイドゥ）」＞

写真提供：株式会社ひらつか建築.

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 高島織物工業協同組合

地域団体商標の登録・活用により、他社製品との差別化と高島ちぢみのブランド力・知名度向上を図る

1 基本情報

- 所在地　：滋賀県高島市新旭町旭714-5
- 設　立　：昭和22年
- 組合員　：46名

2 事業概要および特徴

- 高島地域は、組合と織物企業が一体となり整経・織り・加工まで一貫して行っている織物産地である。
- 同組合では、整経した糸を織物企業が織り、最後に高島晒協業組合において染色、プリント、仕上げ加工することによって製品となる。
- 近年では、国内市場が縮小する中、吸湿性に優れ爽やかな着心地の高島ちぢみが高温多湿地域のインドネシアとマレーシアで需要が高いと判断し、海外進出を計画。
- 本年度より両国に生地などの輸出を始め、海外売上比率を20%にする計画である。

3 差別化とブランド確立、知名度向上を期待

- 「高島ちぢみ」の歴史は古く江戸時代末期から高島地域で生産されている生地であり、主に夏のウエア「ステテコ」の素材として使用されている。
- 一方で、全国的な知名度が低いことに加え、若者を中心とする服飾文化の変化や織物産業の高齢化、後継者不足による廃業の影響を受け、高島ちぢみの生産量は1980年以降、減少の一途を辿り危機的な状況にあった。
- このような課題を背景に、他の生地との差別化やブランドの確立、全国的な知名度の向上が期待できる地域団体商標の登録に、織物組合、晒組合、織物企業が一丸となり取り組み、平成24年に登録された。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 高島織物工業協同組合

4 ブランド力向上に向けた気運が高まる

- 地域団体商標の取得後、組合や織物企業においてブランド力向上に向けた気運が高まり、ブランド推進委員会の設置や運用規程の作成、品質基準の設定等を実施。
- 高島ちぢみの条件として「高島地域で織られた生地」「凹凸のある加工」「晒組合で加工したもの」を設定し、これまで曖昧だった高島ちぢみの条件を定義した。
- さらに、気運の高まりから、「高島帆布」を商標登録出願し、平成25年6月に登録された。

＜ブランド推進委員会の様子＞

5 地域団体商標を販路開拓に活用

- 地域団体商標は登録しただけでは意味がなく、どのような場面で活用するのかを考えることが重要である。
- 同組合では、商標登録後も高島ちぢみの関係機関（晒組合、織物企業等）及び経営コンサルタントと一緒になって、販路開拓する中での商標権の活かし方についても検討を行っている。

＜商品に付けるブランドタグ＞

※「高島ちぢみ」は、高島織物工業協同組合の登録商標です。

写真提供：高島織物工業協同組合

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社井之商

模倣品対策の一環として特許権を取得
特許権取得のPRでメディアからの取材が増加し、大幅な受注増につながる

1 基本情報

- 所在地　：滋賀県大津市平津1-22-14
- 設　立　：昭和53年2月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：12名

2 事業概要および特徴

- 太陽光照明システム「スカイライトチューブ」及び自然を活かす技術製品の研究・開発・製造・販売・施工を事業としている。
- スカイライトチューブは、屋根の上に降り注ぐ太陽の光を室内の暗い場所まで届けるように開発した採光装置である。
- スカイライトチューブは特に工場からの発注が多い。演色性の高い太陽光を拡散させて照らすため視認性が向上する。そのため、フォークリフトの作業性がよくなるなど、明るく安全な作業環境が実現できる点が評価されている。
- また、電気エネルギーを使用しないため、天気の良い昼間は電気代を削減できる点も評価されている。

※「スカイライトチューブ」は、株式会社井之商の登録商標です。

3 模倣品対策の一環として特許権を取得

- 同社では、平成16年に「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（略称：創造法）」の認定を受け、これを機にスカイライトチューブ事業を本格的に開始した。
- 同業他社が複数ある中、同社は後発企業であるものの製品開発力が評価され、これまで複数の賞を受賞している。
- メディアでも商品が紹介される機会が多く、模倣品も見受けられるようになったため、その対策として製品化するアイデアは特許権として保護する方針をとっている。

4 特許権取得でメディアからの取材が増加

- 特許権を取得したことで、同社商品の先進性が証明され、メディアからの取材が以前より増加した。
- 全国メディアに自社製品が取り上げられると非常に大きな注目を集め、宣伝効果が大きい。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社井之商

5 特許権取得をプレスリリースに活用

- 特許権取得をPRするため、プレスリリースに力を入れている。
- メディアに取り上げられるために、同社では記者個人との繋がりを築き、当該記者に以下を意識したプレスリリースを行っている。
  - ✓ 特許権を取得した製品であること
  - ✓ 当該製品が世の中にいかにインパクトを与えるものか
  - ✓ 製品が国民の利益になること
  - ✓ 自然の光であること
- これらをプレスリリースでPRすることにより、全国メディアでは同社製品がこれまで10回以上放送された。特別番組の放送では800件の問い合せを受け、当時の社員4名で2年間かけ約200台を施工した。

6 研修制度を設け施工作業に社外人材を活用

- 施工期間の短縮を図るため、1泊2日の研修制度（有料）を設け、研修の受講を条件に他社でも代理店として施工を可能とした。
- 現在の取扱は700店程度である。

＜スカイライトチューブの設置例＞

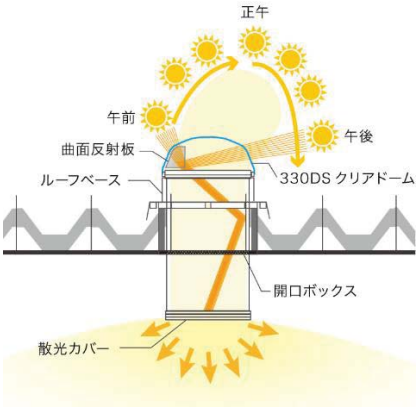

＜採光ドームの特徴＞

- ➢ 曲面反射板を採用。冬の低い位置の太陽光も効率よく採り込み、真冬の太陽光を最大限に採り込む
- ➢ また、ドームの内外の空気を通過させる技術で結露を防ぐ

写真・資料提供：株式会社井之商

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は増加傾向にあり世帯数も増加している。

人口および世帯数の推移

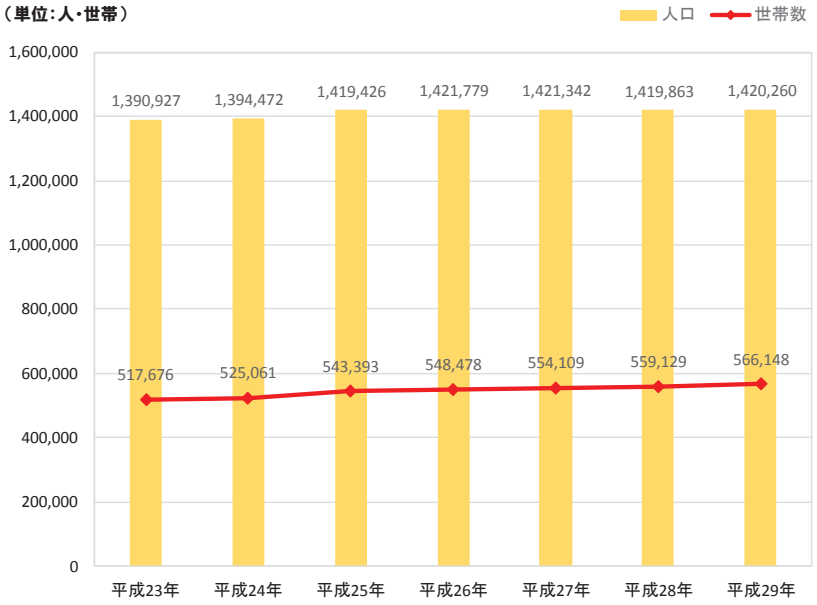

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	685,552	705,375	1,390,927	517,676
平成24年	687,275	707,197	1,394,472	525,061
平成25年	699,514	719,912	1,419,426	543,393
平成26年	700,641	721,138	1,421,779	548,478
平成27年	700,498	720,844	1,421,342	554,109
平成28年	699,781	720,082	1,419,863	559,129
平成29年	699,932	720,328	1,420,260	566,148

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業と製造業が多い。
- 宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉は平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

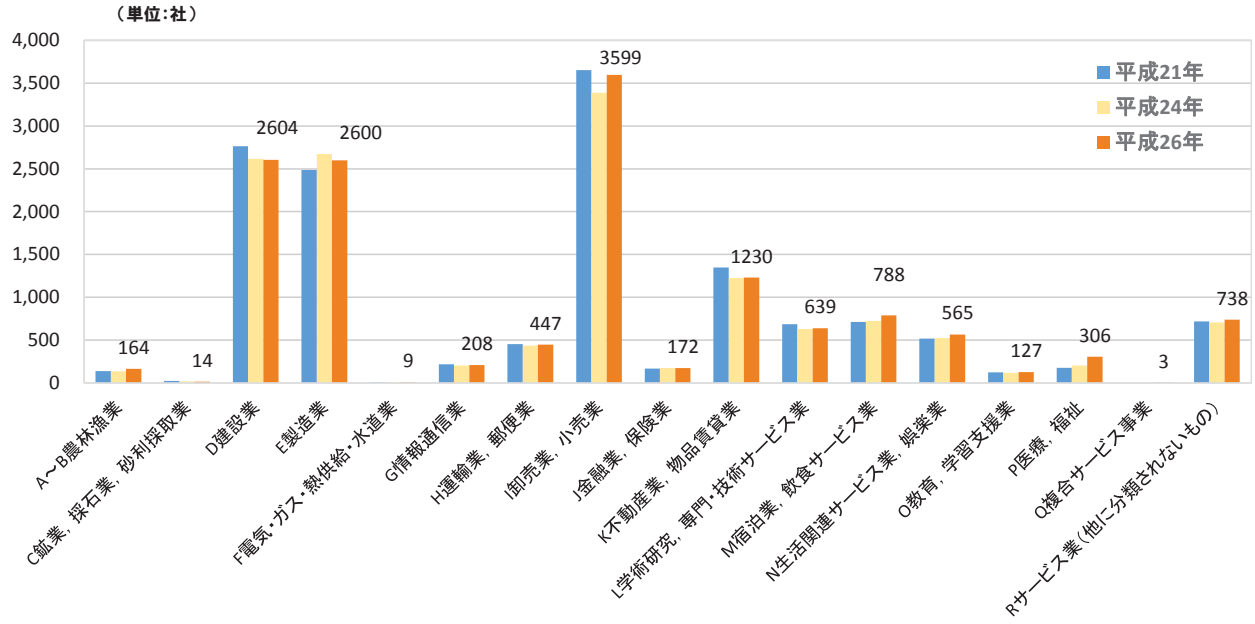

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加（1,235所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国平均とほぼ同様である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	55,469	590,842	56,704	604,553
1～4人	32,632	69,599	33,130	69,214
5～9人	10,694	69,914	10,812	71,015
10～29人	8,676	141,782	9,076	146,973
30～49人	1,523	57,103	1,605	60,323
50～99人	1,014	69,643	1,130	77,165
100～299人	587	92,249	575	90,578
300人以上	139	90,552	134	89,285
出向・派遣従業者のみ	204	－	242	－

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)

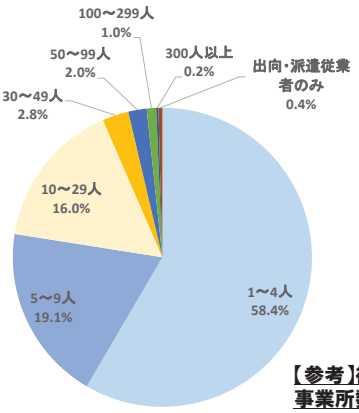

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

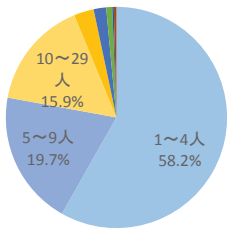

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

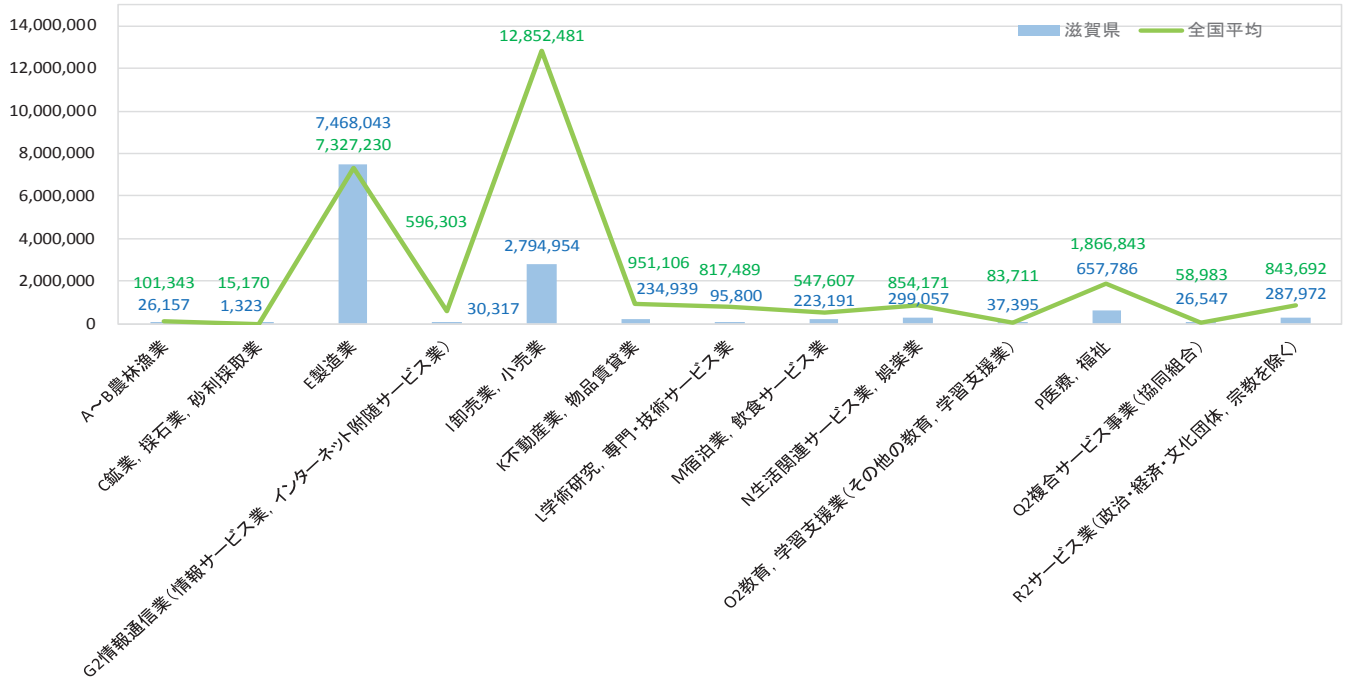

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向にあり、産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は14位である。
- 一方、事業所数では「金属製品製造業」が321所と最も多く、全国順位では「化学工業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

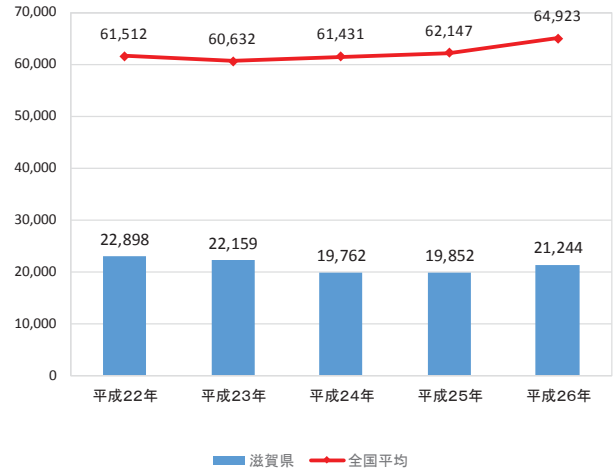

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	922,779	14	105	25
化学工業	844,194	12	107	14
電気機械器具製造業	785,923	8	167	19
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	611,976	5	271	15
はん用機械器具製造業	545,759	6	144	17
生産用機械器具製造業	492,623	11	232	24
電子部品・デバイス・電子回路製造業	407,440	8	96	18
金属製品製造業	355,973	16	321	23
窯業・土石製品製造業	344,390	4	217	17
食料品製造業	251,810	32	215	45
繊維工業	200,573	5	288	20
非鉄金属製造業	161,516	18	43	20
印刷・同関連業	128,016	12	77	37
その他の製造業	122,839	13	102	24
業務用機械器具製造業	120,442	20	47	20
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,652	19	88	20
ゴム製品製造業	108,093	11	16	24
鉄鋼業	98,367	28	34	29
飲料・たばこ・飼料製造業	81,431	26	49	34
家具・装備品製造業	53,003	13	71	26
情報通信機械器具製造業	38,158	28	6	33
木材・木製品製造業（家具を除く）	15,134	42	58	41
石油製品・石炭製品製造業	8,649	29	14	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	189	34	6	28

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約5.8兆円である。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　（単位：％）

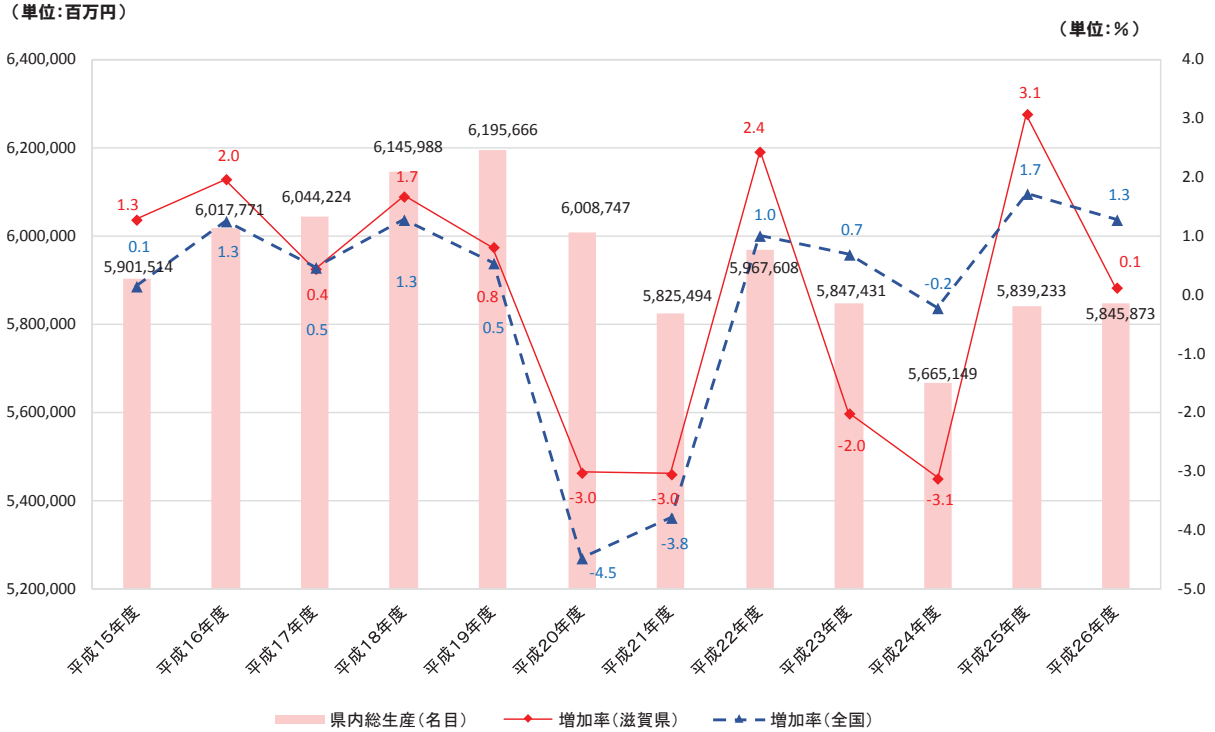

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約5,453億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,603億円、医療・福祉が約1,750億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

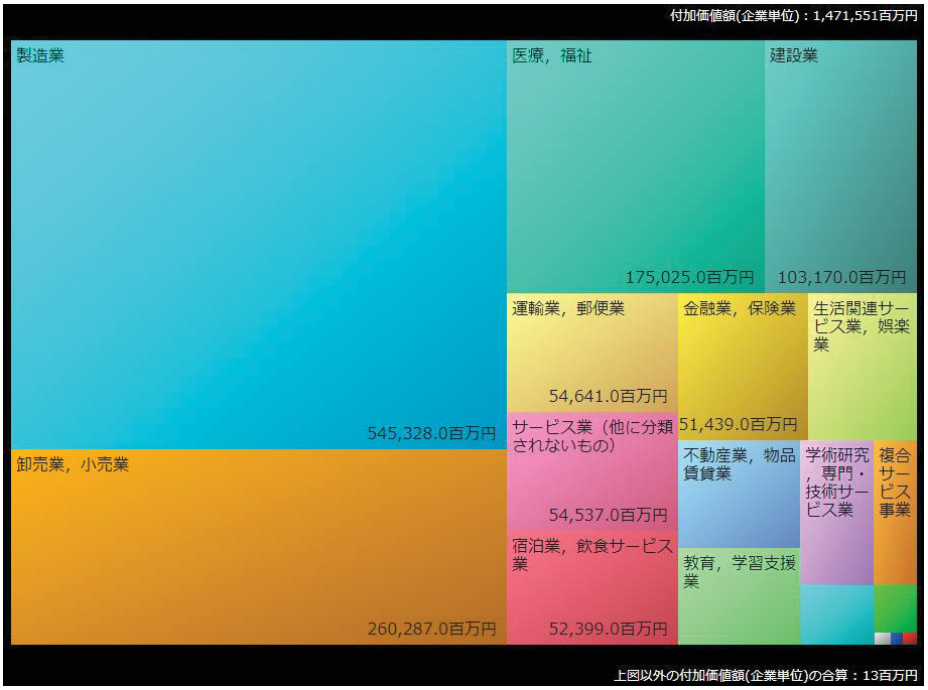

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「窯業・土石製品製造業」が共に高く、特許出願件数と全国順位も他業種に比べ高いことが分かる。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	14,525	3,430	0.41	0.75	7.3	22	3.7	16
化学工業	56,985	3,629	1.40	1.37	48.7	15	31.7	18
電気機械器具製造業	29,012	6,065	1.36	0.86	16.3	22	4.3	22
プラスチック製品製造業	51,510	7,903	3.43	1.28	15.7	16	7.0	15
はん用機械器具製造業	46,645	8,232	3.32	0.95	93.0	10	12.3	9
生産用機械器具製造業	40,568	6,835	1.73	1.00	33.3	26	2.3	36
電子部品・デバイス・電子回路製造業	45,425	10,637	3.39	0.91	363.3	6	13.5	7
金属製品製造業	28,227	6,789	1.28	0.87	16.3	21	6.7	21
窯業・土石製品製造業	109,995	8,663	10.39	2.29	175.3	6	10.0	12
食料品製造業	13,200	5,847	0.41	0.54	4.0	27	16.7	42
繊維工業	25,290	7,453	2.61	0.99	10.0	11	3.7	34
非鉄金属製造業	5,786	615	0.78	1.29	6.0	13		
印刷・同関連業	8,528	2,246	0.74	0.85	2.0	15	2.5	22
その他の製造業	8,195	2,371	1.22	0.87	5.3	23	22.0	13
業務用機械器具製造業	8,517	1,628	0.59	0.71	16.7	23	4.3	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	7,794	1,858	0.92	0.73	2.0	21	2.0	23
ゴム製品製造業	2,065	308	0.38	1.18				
鉄鋼業	15,951	1,963	1.56	1.33	2.5	18		
飲料・たばこ・飼料製造業	2,513	835	0.32	0.39			8.3	37
家具・装備品製造業	6,259	1,768	1.70	0.96	1.0	26	4.0	16
情報通信機械器具製造業	8,468	1,745	0.47	0.71	16.7	14	1.0	28
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,636	1,068	1.32	0.94	1.0	20		
石油製品・石炭製品製造業	4,383	771	1.15	0.25				
なめし革・同製品・毛皮製造業	219	107	0.29	0.64				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。
- 分配（所得）は、雇用者所得は地域外からの流入超過、その他所得は地域外への流出超過となっている
- 支出は、民間消費額は地域外への流出超過、民間投資額とその他支出は地域外からの流入となっている。

地域経済循環（平成25年）

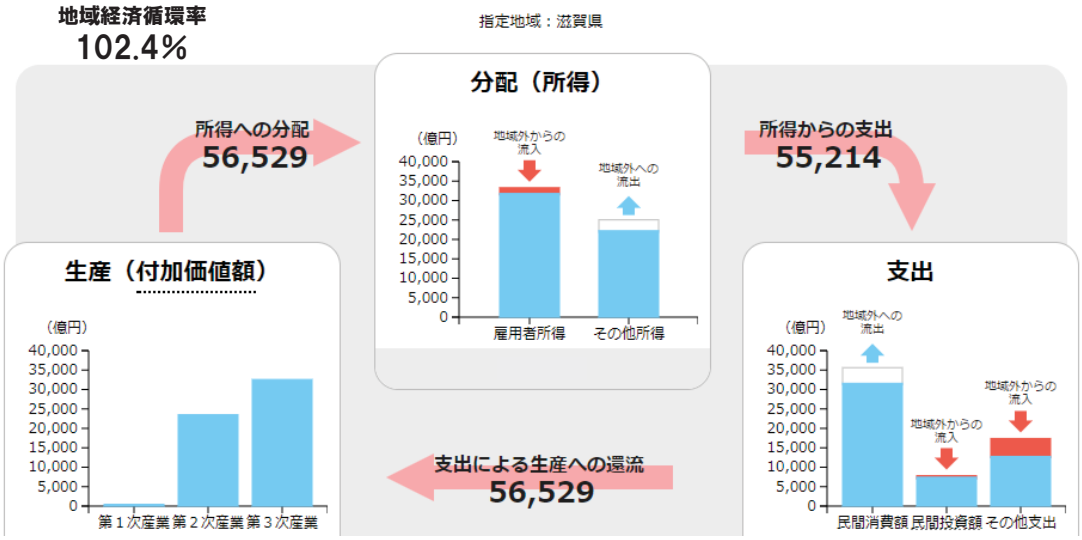

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率・労働生産性）、「伸びる力」（設備投資）が特に高い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

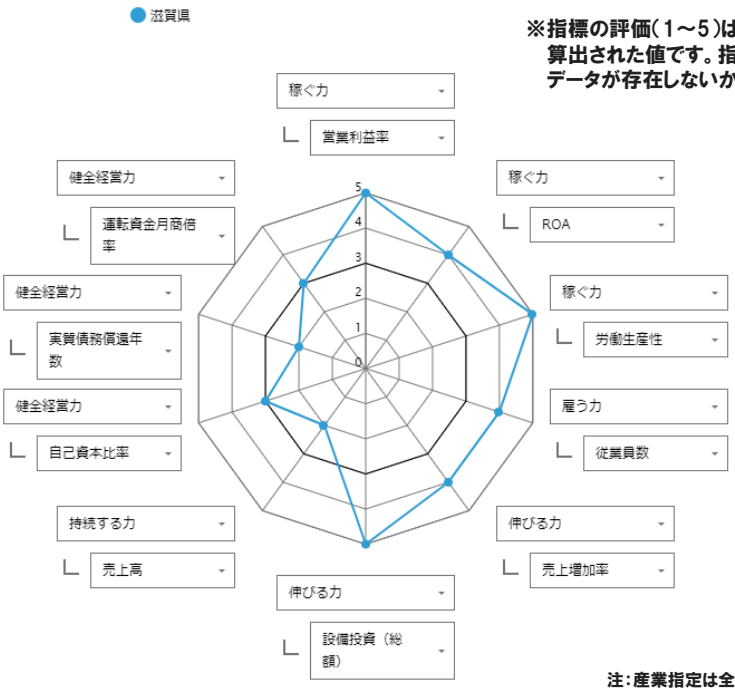

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「その他の小売業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	363.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	34.0	その他の小売業
2	175.3	窯業・土石製品製造業	2	31.7	化学工業
3	93.0	はん用機械器具製造業	3	22.0	その他の製造業
4	48.7	化学工業	4	20.0	その他の卸売業
4	48.7	機械器具卸売業	5	16.7	食料品製造業
6	33.3	生産用機械器具製造業	6	13.7	飲食店
7	20.7	学校教育（大学等）	7	13.5	電子部品・デバイス・電子回路製造業
8	16.7	業務用機械器具製造業	8	13.3	飲食料品小売業
8	16.7	情報通信機械器具製造業	9	12.3	はん用機械器具製造業
10	16.3	金属製品製造業	10	10.0	窯業・土石製品製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）は、平成27年に減少したが、平成28年に増加に転じている。
- 一方、創作者数（意匠）は平成26年以降減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

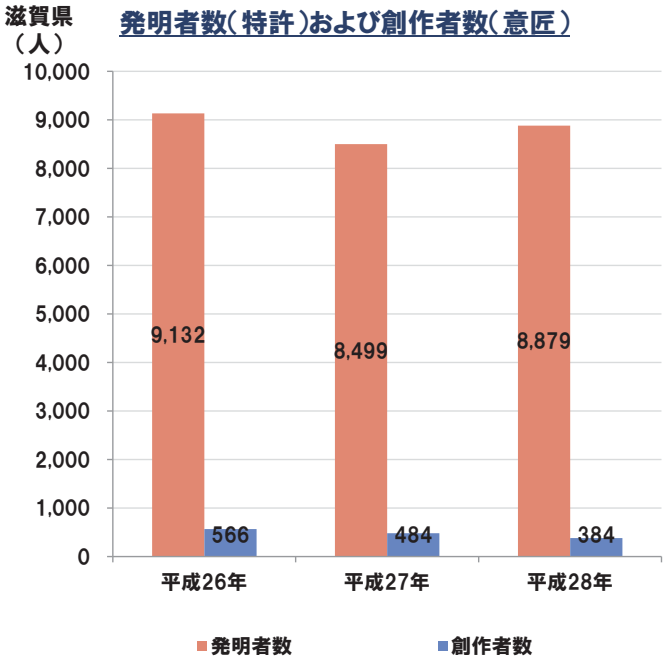

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	9,132	8,499	8,879	12
創作者数（意匠）	566	484	384	18

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 滋賀県内では、地域団体商標を11件（14団体）取得し、地理的表示（GI）を取得する団体はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	雄琴温泉	おごと温泉旅館協同組合	大津市雄琴6-5-1
2	近江牛	滋賀県食肉事業協同組合	大津市打出浜13番22号
		滋賀県同和食肉協同組合	近江八幡市武佐町329番地の2
		滋賀県家畜商業協同組合	近江八幡市武佐町337番地
3	琵琶湖産鮎	滋賀県淡水養殖漁業協同組合	大津市におの浜4-4-23
4	信楽焼	信楽陶器工業協同組合	甲賀市信楽町江田985番地
		信楽陶器卸商業協同組合	甲賀市信楽町長野149番地
5	近江の麻	湖東繊維工業協同組合	東近江市垣見町760番地
		滋賀県麻織物工業協同組合	愛知郡愛荘町愛知川13番地の7
6	近江ちぢみ	湖東繊維工業協同組合	東近江市垣見町760番地
		滋賀県麻織物工業協同組合	愛知郡愛荘町愛知川13番地の7
7	高島ちぢみ	高島織物工業協同組合	高島市新旭町旭714番地5
8	モリヤマメロン	おうみ富士農業協同組合	守山市吉身3-7-6
9	彦根仏壇	彦根仏壇事業協同組合	彦根市中央町3番8号
10	甲賀のお茶	甲賀農業協同組合	甲賀市水口町水口6111番地の1
11	草津メロン	草津市農業協同組合	草津市上笠4-3-17

＊出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

＊出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
協和工業㈱	建築・建設・土木	滋賀県東近江市小田苅町1790番地	脱下請けを目指し、独自の営業スタイルと既成概念にとらわれない革新的な製品開発で、「水道用地下式消火栓 排気弁付“S255Air”」や「カムレバーロック式水道用急速空気弁“カマンエア”」など、次々に製品化している消火栓・空気弁のバルブメーカーである。 1961年の創業以来、高品質とコスト低減を常に心がけながら主要バルブメーカーに水道用弁栓類をOEM供給してきたが、減少化傾向にあった市場動向を察知し、2002年に自社ブランド「KIC」を立ち上げた。現在、これまで培ってきた製造技術をベースにOEMから脱却すべく、他メーカーが行っていない独自に確立した営業スタイルを駆使して、ニッチな市場開拓を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 滋賀県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、滋賀医科大学が最も高く、平成23年以降増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
滋賀大学	H23	1	600	7	20,999	8	21,599
	H24	1	600	7	12,098	8	12,698
	H25	1	600	7	10,862	8	11,462
	H26	1	600	4	14,892	5	15,492
	H27	1	600	10	13,348	11	13,948
滋賀医科大学	H23	17	45,300	100	278,636	117	323,936
	H24	67	52,270	68	317,396	135	369,666
	H25	43	73,023	76	421,777	119	494,800
	H26	47	68,398	75	362,151	122	430,549
	H27	50	101,969	103	510,647	153	612,616
滋賀県立大学	H23	44	28,403	52	228,573	96	256,976
	H24	48	30,715	46	125,144	94	155,859
	H25	35	36,767	46	100,530	81	137,297
	H26	32	24,629	50	166,677	82	191,306
	H27	44	45,211	49	170,083	93	215,294
成安造形大学	H23					0	0
	H24					0	0
	H25	3	1,122	49	7,783	52	8,905
	H26			6	2,380	6	2,380
	H27			10	21,676	10	21,676
長浜バイオ大学	H23	1	9,975	10	52,469	11	62,444
	H24	2	3,570	13	60,673	15	64,243
	H25	3	5,900	11	81,755	14	87,655
	H26	2	3,100	10	67,217	12	70,317
	H27	4	8,313	11	59,351	15	67,664
びわこ成蹊スポーツ大学	H23			3	2,018	3	2,018
	H24			3	1,067	3	1,067
	H25			3	2,067	3	2,067
	H26			4	2,545	4	2,545
	H27			2	1,092	2	1,092

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

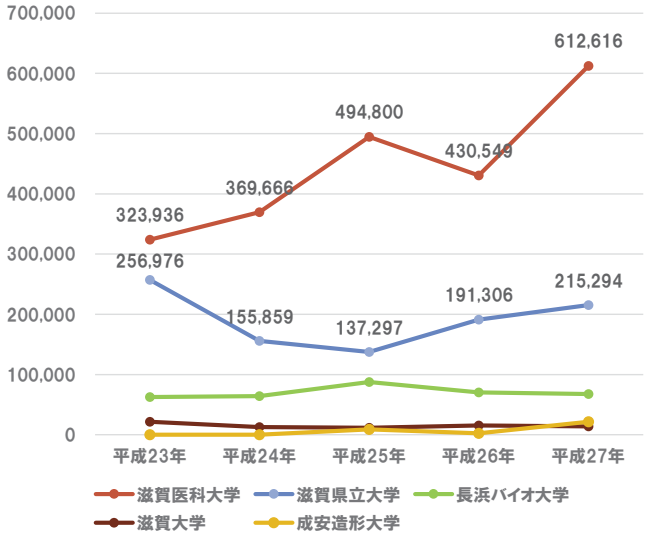

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 長浜バイオ大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で126位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
滋賀医科大学	国立	大学	8	3	66	58	18	1
滋賀県立大学	公立	大学	5	0	0	8	0	0
長浜バイオ大学	私立	大学	8	3	301	11	1	1

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
滋賀大学	教育学部等	企業における知的財産は技術開発部門だけの問題ではなく、経営者がかかわるべき問題となってきており、社会に人材を輩出する大学において、知財教育は自然科学系の学生だけに必須のものでなく、人文社会学系の学生にも不可欠な知識となりつつあるという認識のもと、教職員や学生向けに外部専門人材を招き知財概論の講義を実施している。

出典：滋賀大学知財セミナーレポート

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 滋賀県の特色を踏まえた平成31年度までの目標を以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

知財セミナー、知財面でのアドバイス支援	平成27年3月に策定した滋賀県産業振興ビジョン（平成36年までの10年間で目指す姿）において掲げる「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる滋賀県発の産業・雇用の創造」の実現に向け、中小企業の活性化を推進するために策定された「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」において、IoT活用イノベーション創出につながる中小企業の取組みへの助成やマッチング支援、滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業として水環境ビジネスに関わる県内企業への支援をうたっていることに鑑み、これらの事業により支援される企業を主な対象とする、知財セミナーを2回以上開催し、知財面でのアドバイス支援を100件以上実施する。
産学官や企業間の交流・マッチング	同「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」において「ものづくり企業、大学、研究機関等の保有する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する」とあることに鑑み、上記交流・マッチングを2回以上実施する。
地域団体商標出願・商標や海外展開に関する相談対応	同「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」における、各組合・団体等が地場産業・伝統工芸品の振興・ブランド強化に向けた取組を支援する方針に鑑み、各組合・団体等による地域団体商標出願・商標や海外展開に関する相談を10件以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 滋賀県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階 (一社)滋賀県発明協会　内	TEL077-558-3443 FAX077-558-3887	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)滋賀県発明協会	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階	TEL077-558-4040 FAX077-558-3887	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産(権)に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センター	彦根市中央町3-8 彦根商工会議所1階	TEL0749-21-2450 FAX0749-27-3750	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
4	滋賀県中小企業団体中央会	大津市打出浜2番1号 コラボしが21　5階	TEL077-511-1430 FAX077-525-5537	地域団体商標の取得を目指している組合等に対する支援を行う。
5	滋賀県商工会議所連合会	大津市打出浜2番1号 コラボしが21　5階	TEL077-511-1460 FAX077-523-3677	創業・起業支援や県外・海外への販路開拓など経営課題に対する支援を行う。
6	滋賀県商工会連合会	大津市打出浜2番1号 コラボしが21　5階	TEL077-511-1470 FAX077-523-3733	経営・税務・金融など幅広い範囲の相談に応えるだけではなく、さまざまなサービス・イベントを用意し、地元の中小企業を支援する。
7	(公財)滋賀県産業支援プラザ	大津市打出浜2番1号 コラボしが21　2階	TEL077-511-1410 FAX077-511-1418	外国出願支援やよろず支援窓口の設置など創業、経営、技術開発等に関する総合的な支援を行う。
8	滋賀県工業技術総合センター 滋賀県東北部工業技術センター	(栗東庁舎) 栗東市上砥山232 (信楽窯業技術試験場) 甲賀市信楽町長野498 (長浜庁舎) 長浜市三ツ矢元町27-39 (彦根庁舎) 彦根市岡町52	(栗東庁舎)TEL077-528-3791 FAX077-528-4876 (信楽窯業技術試験場) TEL0748-82-1155 FAX0749-82-1156 (長浜庁舎)TEL0749-62-1492 FAX0749-62-1450 (彦根庁舎)TEL0749-22-2325 FAX0749-26-1779	県立の試験研究機関として、広範な分野の研究開発や技術相談支援、依頼試験分析、試験機器開放、技術講習、情報発信を行うことにより、企業への技術移転、新製品・新技術開発等の産業支援を行う。
9	滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課	大津市京町4丁目1番1号	TEL077-528-3791 FAX077-528-4876	知的財産の取得、活用、移転等にかかる総合的かつ体系的な支援施策の推進を図る。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

京都府における知財活動の概要

京都府における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）府による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.府内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 京都府では、「京都府中小企業応援条例第４章」に、中小企業における知的財産等の活用等の促進について規定されている。

京都府中小企業応援条例

目次
第1章　総則（第1条-第3条）
第2章　中小企業の経営の安定、再生及び承継（第4条-第6条）
第3章　中小企業の成長発展の促進（第7条-第13条）
第4章　中小企業における知的財産等の活用等の促進（第14条-第15条）
第5章　中小企業を支える人材の育成等（第16条-第17条）
第6章　雑則（第18条-第19条）

知財関連の記載抜粋

＊出典：京都府中小企業応援条例

「中小企業における知的財産等の活用等の促進」（知財関連の記載抜粋）

条項	取組内容
第14条（知的財産等の活用等の促進）	• 府は、中小企業における知的財産等の活用等を促進することにより、その経営の安定及び成長発展を図るため、次に掲げる施策を実施するものとする。 （1） 大学等の研究成果の中小企業への移転の促進 （2） 他の企業が保有する知的財産の活用の促進 （3） 知的財産等に関する情報の提供、助言及び普及啓発 （4） 知的財産等を活用した円滑な資金供給の確保 （5） その他必要な施策
第15条（知恵の経営の支援）	• 府は、知恵の経営（中小企業が自ら保有する知的財産等の活用等により、経営の安定及び成長発展を図ろうとする経営活動をいう。）を支援するため、予算の範囲内において、補助金の交付、円滑な資金供給の確保その他の必要な施策を実施するものとする。

＊出典：京都府中小企業応援条例

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、京都府は全国と比較して特許の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標が繊維工業である。

京都府における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	8,804	5
	登録	4,863	
実用新案	出願	138	10
	登録	134	
意匠	出願	555	8
	登録	457	
商標	出願	2,660	7
	登録	2,094	
国際出願（特許）		2,005	5
国際出願（商標）		72	6

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

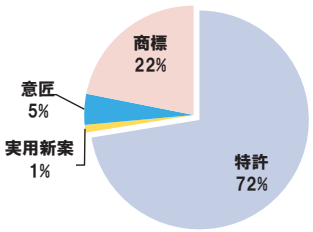

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

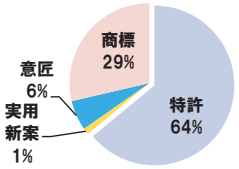

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電子部品・デバイス・電子回路製造業			繊維工業		
	件数	府内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	府内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	2877	1	2	122	12	5
実用新案	3	8	6	6	2	6
意匠	53	3	3	52	4	3
商標	48	14	4	338	1	1

※1　府内順位：京都府内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における京都府内企業の出願件数全国順位を表示

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	20,560	5
創作者数（意匠）	1,093	8

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は全体として増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

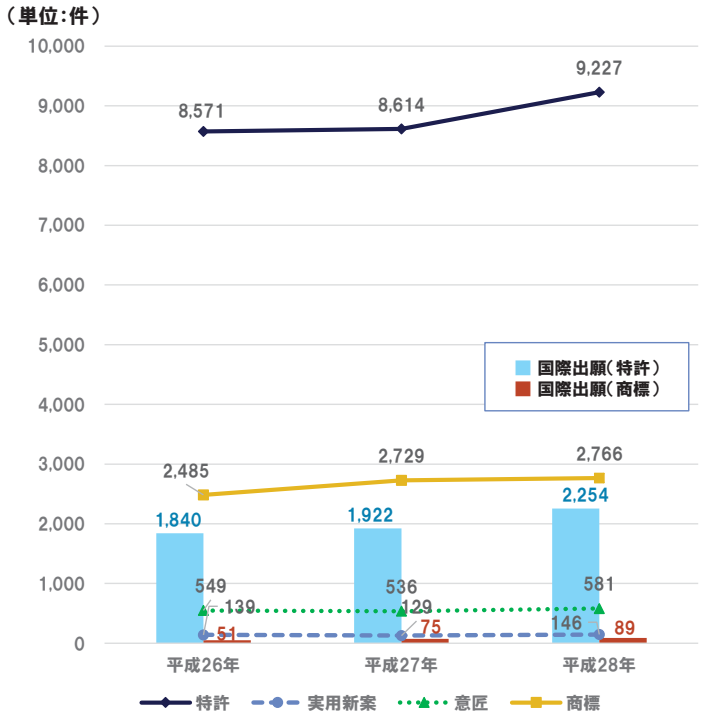

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

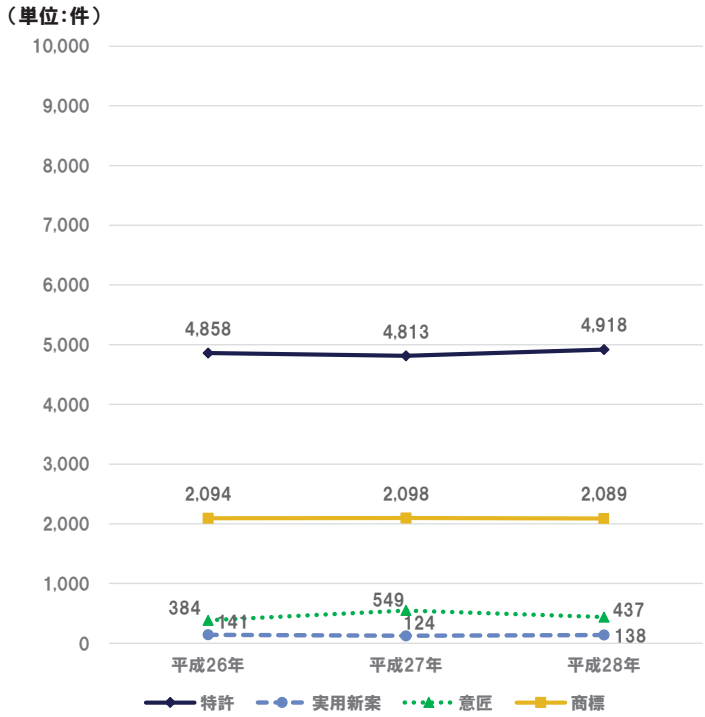

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は63件、出願件数は150件（全国1位）である。
- 登録種別では、「京房ひも」等の織物、「舞鶴かまぼこ」等の加工食品、「京石工芸品」等の工芸品に関するものが多い。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
63	150	1

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧①（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	京房ひも	織物
2	京くみひも	織物
3	京小紋	織物
4	京友禅	織物
5	西陣爪掻本綴織	織物
6	西陣御召	織物
7	西陣金襴	織物
8	誂京染	織物
9	京染	織物
10	京手描友禅	織物
11	京装束	織物
12	湯の花温泉	温泉
13	舞鶴かまぼこ	加工食品
14	京都名産すぐき	加工食品
15	京都名産千枚漬	加工食品
16	京つけもの	加工食品
17	京漬物	加工食品
18	京とうふ	加工食品
19	京ゆば	加工食品
20	京あられ	菓子

	登録名称	種別
21	京おかき	菓子
22	京飴	菓子
23	京せんべい	菓子
24	京菓子	菓子
25	京たんご梨	果実
26	京石工芸品	工芸品
27	京扇子	工芸品
28	京うちわ	工芸品
29	京焼・清水焼	工芸品
30	京たたみ	工芸品
31	京の色紙短冊和本帖	工芸品
32	京漆器	工芸品
33	京竹工芸	工芸品
34	京象嵌	工芸品
35	京和装小物	工芸品
36	京七宝	工芸品
37	黒谷和紙	工芸品
38	京都米	米

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP①（平成29年11月現在）

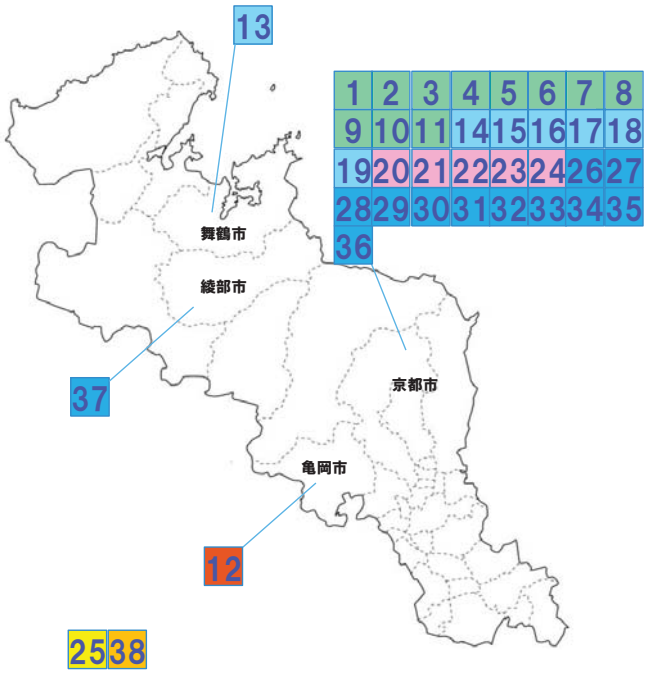

※25,38は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- また、「鴨川納涼床」のサービス 、「京仏壇」等の仏壇・仏具に関するものも多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「万願寺甘とう」が登録産品となっている。

地域団体商標一覧②（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
39	鴨川納涼床	サービス
40	京印章	サービス
41	京表具	サービス
42	京仕立	サービス
43	京鹿の子絞	サービス
44	保津川下り	サービス
45	京都肉	食肉
46	間人ガニ	水産食品
47	丹後とり貝	水産食品
48	舞鶴かに	水産食品
49	宇治茶	茶
50	京味噌	調味料
51	京人形	人形
52	京雛	人形
53	京陶人形	人形

	登録名称	種別
54	京仏壇	仏壇・仏具
55	京仏具	仏壇・仏具
56	京甲冑	仏壇・仏具
57	京念珠	仏壇・仏具
58	京石塔	仏壇・仏具
59	京神具	仏壇・仏具
60	北山丸太	木材
61	北山杉	木材
62	京の伝統野菜	野菜
63	万願寺甘とう	野菜

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP②（平成29年11月現在）

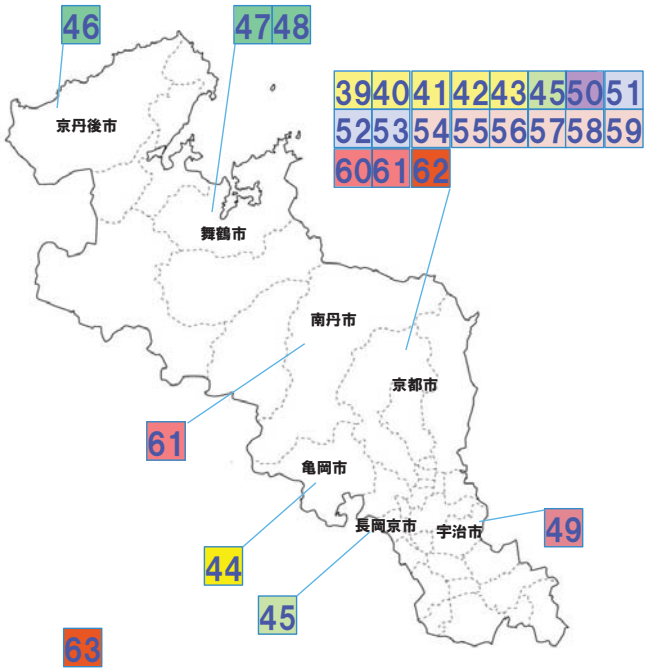

※63は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	万願寺甘とう	野菜類 その他果菜類（とうがらし（青とう））

出典：農林水産省ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で2,467名、全国第8位である。

京都府における弁理士登録人数の推移

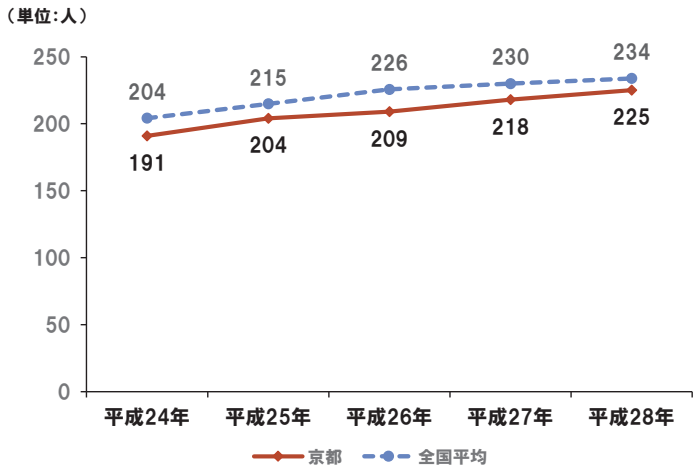

＊点線は全国47都道府県の平均値

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
66	766	1,635	2,467	8

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 京都府の知的財産関連事業は、府と(一社)京都発明協会が連携して展開しており、発明協会は知財総合支援窓口事業を受託し、中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。

知的財産事業の実施体制

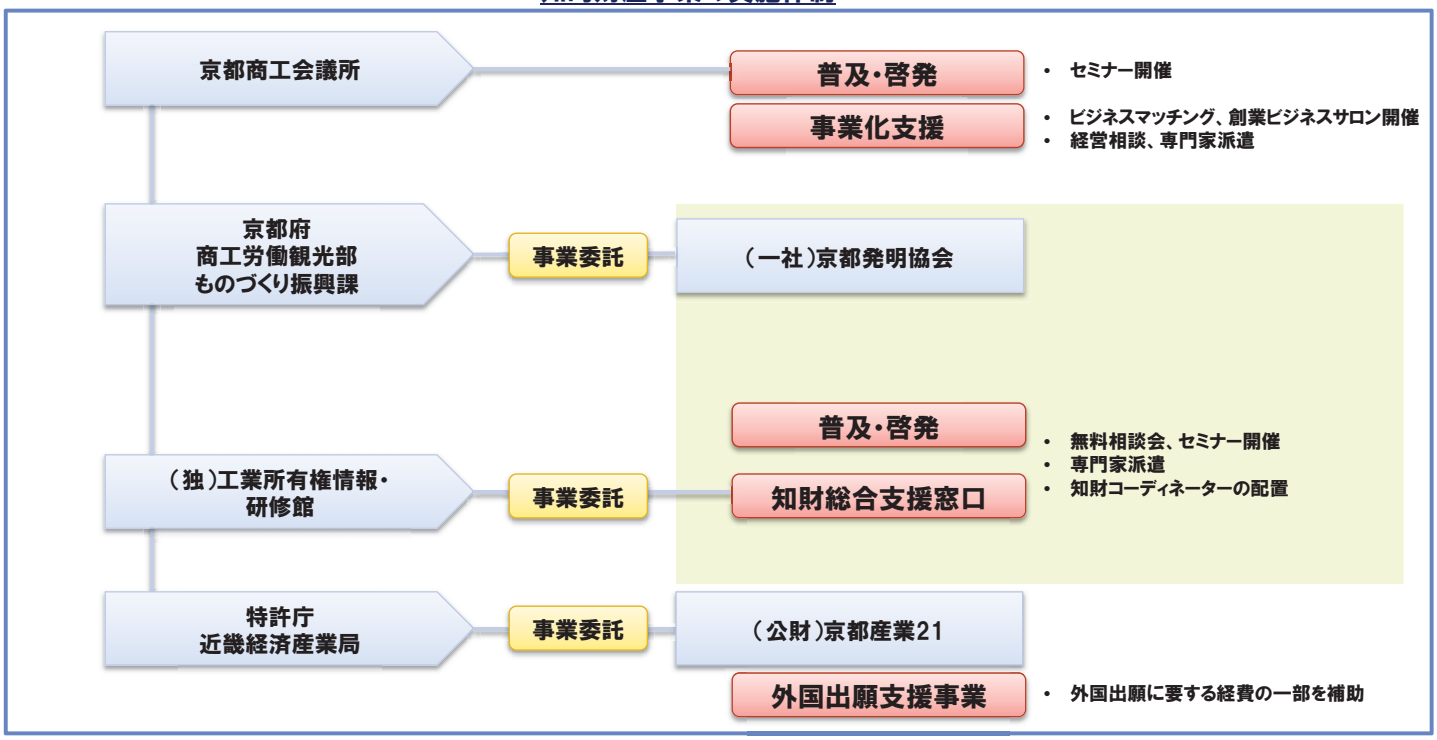

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）府による事業

- 京都府では、商工労働観光部ものづくり振興課と(一社)京都発明協会が連携し、知的財産関連の支援事業を実施している。

知的財産の事業

1. **京都府元気印中小企業認定制度**
   中小企業者自らの独自の技術等を生かして成長発展をめざすための新規性や独自性を備えた取組みを全業種にわたって幅広く支援している。認定された企業は、別途審査等を経て融資・補助金・税優遇などの支援措置を活用することができる。
2. **京都府による産業財産権相談事業**
   祝日を除く毎週金曜日に京都発明協会で開催され、知財経験者の企業OBが無料で相談に応じている。また、毎月3回木曜日の午後は弁理士による無料相談会開催。
3. **特許流通相談事業**
   企業や大学、研究機関等には、権利（出願中のものを含む）になっているものの、未使用のまま活用されていない権利が多くある。一方、新たな事業展開を図るために特許・実用新案及びその周辺ノウハウを求める場合が多くある。そこで、未活用及び外部に使用許諾できる特許・実用新案と求めるニーズの適切な出会いの場づくりを進める。特許流通アドバイザーが無料で相談に応じる。
4. **特許情報活用支援事業**
   特許、実用新案、意匠、商標を出願する時には、先行事例を調査して出願内容を吟味することが重要である。そのために「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を活用して効率的に検索する方法をアドバイスする。また、企業での知的財産権管理や関連する事業分野での特許調査など、特許を技術情報として活用するための全般的な相談を受ける。特許情報アドバイザーが無料で相談に応じる。

これまでの主な支援事例

1. **黒谷和紙協同組合（知財総合支援窓口）**
   地域団体商標の制度内容や取得に向けた手続きの内容、申請書の書き方等について助言を受ける。
2. **㈱色素オオタ・オータス（知財総合支援窓口）**
   新たに開発した感熱製版フィルムについて大手企業から取引の打診を受けたことを機に知財総合支援窓口に相談。特許権による保護及び他社特許対策について助言を受ける。

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

知的財産関連予算（平成29年度）

- 京都府の知的財産関連予算は、総額5,000千円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

1. **中小企業成長支援事業補助金・産業財産権取得事業（京田辺市）**
   市内中小企業者の経営基盤・競争力の強化を目的に産業財産権取得に係る経費の一部を助成している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度以降増加しているものの、全国順位は14位を維持している。
- 外国出願補助金は、平成26年度に38件採択したが平成28年は34件に減少している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成26年度以降増加している。

知財総合支援窓口における相談件数

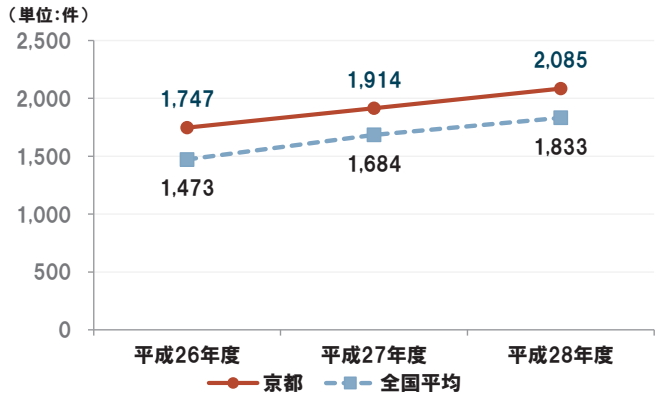

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	20	24	18
実用新案	1	0	0
意匠	0	0	0
商標	16	12	16
冒認対策	1	1	0
合計	38	37	34

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
14	14	14

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
201	207	225

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.3%と最も多く、次いで製造業19.7%、建設業14.1%となっている。

業種別企業数

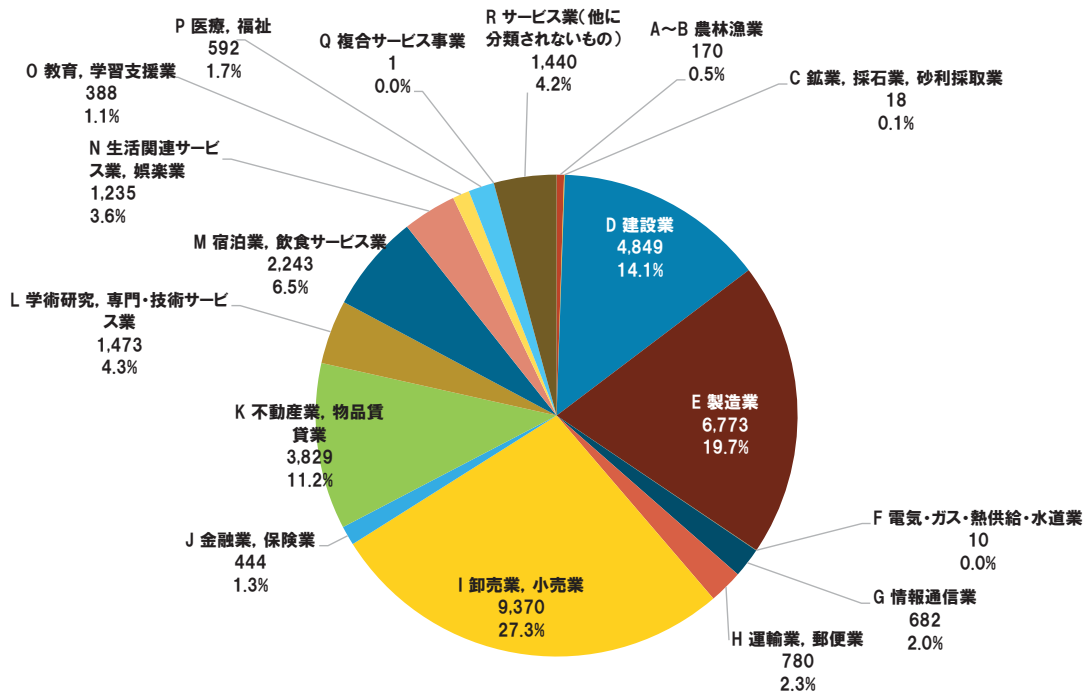

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「飲料・たばこ・飼料製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は4位、商標は7位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
飲料・たばこ・飼料製造業	629,906	3	119	8	11.0	4	55.3	7
輸送用機械器具製造業	517,961	19	93	29	62.7	11	14.3	9
食料品製造業	458,121	20	503	20	13.7	14	125.3	7
電気機械器具製造業	361,288	15	246	11	1410.7	4	46.3	5
電子部品・デバイス・電子回路製造業	357,016	9	85	22	2877.0	2	47.7	4
生産用機械器具製造業	320,727	19	427	14	300.7	5	23.3	11
その他の製造業	300,359	1	173	16	120.3	6	126.0	3
業務用機械器具製造業	293,698	8	146	10	789.0	4	62.7	4
化学工業	191,952	28	104	15	518.7	4	101.3	6
印刷・同関連業	190,874	7	326	9	7.7	7	8.3	6
窯業・土石製品製造業	177,386	16	165	26	533.7	4	13.3	8
金属製品製造業	165,643	25	415	20	54.3	9	25.7	9
はん用機械器具製造業	163,324	21	80	26	155.7	8	8.7	15
プラスチック製品製造業	149,487	22	221	22	118.7	6	16.3	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,510	20	163	10	31.3	7	12.0	7
繊維工業	101,350	11	762	3	122.0	5	337.7	1
非鉄金属製造業	80,087	26	31	23	4.7	17	1.0	22
鉄鋼業	77,541	30	55	22				
情報通信機械器具製造業	69,152	25	16	22	312.7	6	11.0	9
木材・木製品製造業（家具を除く）	48,366	19	88	27	2.3	11	3.0	10
家具・装備品製造業	20,842	29	126	14	5.0	14	5.0	13
ゴム製品製造業	10,445	33	12	36	1.0	19	1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,593	11	34	9			6.0	6
石油製品・石炭製品製造業	7,528	32	11	33			3.0	4

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

侵害訴訟を提起され知財経営を意識。知財業務3本柱を設定し組織的に取り組む試作段階の特許権取得で参入障壁構築

1 基本情報

- 所在地 ：京都市中京区壬生花井町3
- 設 立 ：昭和21年12月
- 資本金 ： 120億6,979万円
- 従業員 ： 791名（連結5,322人）

2 事業概要および特徴

- 同社では創業時の原点である美術印刷事業を時代と共に進化させ、現在では印刷技術以外にも多岐に渡る事業を展開している。
- 印刷の技術を生かして様々な分野（「産業資材」「ディバイス」「メディカルテクノロジー」「情報コミュニケーション」）の４つの事業を展開しており、近年では海外企業の買収、提携を通してグローバル化を加速させている。

3 侵害訴訟を提起され知財経営を意識

- 2000年代前半に侵害訴訟を提起されたことから知財部門の人員増強、調査ツール等の整備、社内教育の強化等を推進するとともに、知財経営を強く意識するようになった。

4 知財業務3本柱を設定し組織的に取り組む

- 同社の知財部には9名所属しており、知財業務を「権利の取得」「権利侵害対策等のリスク管理」「社内教育」の3本柱として取組んでいる。それぞれの特徴は以下のとおり。
  - ✓「権利の取得」：品質管理の観点から先行技術調査や出願書類作成等は知財部門の責任で実施している。但し、知財の権利化意識の醸成のため技術者も特許調査ができるように全社員に調査ツールとIDを付与している。
  - ✓「権利侵害対策等のリスク管理」：他社の権利を侵害しないこと、または自社の権利を侵害されないことを目的に法務に詳しい担当に業務を集約させリスク管理を実施している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.府内企業等による知的財産活用事例 ① NISSHA株式会社

- ✓「社員教育」：知財部以外の社員へ知財の知識を身につけてもらうための研修会を月1回程度（新入社員の研修も含めて）開催している。研修会は入門編、基礎編、中級編の３段階で実施している。なお、社員教育を外部に任せると自社人材の育成に繋がらないという考えのもと、講師は同社の社員が担当し、年間カリキュラムも同社社員で検討し設定している。

＜知的財産社内研修会の様子＞

5 試作段階の特許権取得で参入障壁構築

- 業界では特許訴訟はそれほど多くないので、防衛というより顧客対策にある。
- 同社が顧客に提案した商品について、量産が決まる段階で他社の参入を許すと価格競争に陥ってしまうため、その後の独占供給につなげられるように、顧客に新たに提案する商品は試作の段階で特許権を取得するようにしている。

＜ディバイス事業＞

写真提供： NISSHA株式会社

特許侵害の訴訟をきっかけに知財部を設置
特許の取得・活用が事業拡大に大きく貢献

1 基本情報

- 所在地　：京都市南区西九条森本町86番地
- 設立　　：昭和52年3月
- 資本金　：8,200万円
- 従業員　：170名

2 事業概要および特徴

- 鶏卵の自動洗浄選別包装装置及び鶏卵の非破壊検査装置の開発、製造、販売、メンテナンスを主な事業としている。
- 日本で初の鶏卵全自動選別包装装置の製品化に成功。近年、鶏卵選別、包装事業を軸に多くの技術を開発、製品化し世界に進出している。
- 同社は国内市場の7割、世界市場の2割のシェアを占めている。
- 近年国内の鶏卵の市場価格が上がっており、同社の取引先の業績も好調で設備投資の需要などが高まり、取引件数も増加傾向にある。

3 特許侵害の訴訟をきっかけに知財部を設置

- 米国の企業から特許侵害の訴訟を起こされたことがきっかけとなり、経営者の知財への意識が変わった。これまで社長一人で管理していた知財を組織的に管理・活用する方針へと転換し、知財部を設置することになった。
- また、特許で技術を保護する、という意識と同時に特許は儲かるということを認識し、特許は取得するだけで終わらせるのではなく、活用して儲けるという意識に変わった。

4 マンスリーレポート配布で社員知財意識を醸成

- 知財部では社員に月1回発行のマンスリーレポートを配布している。詳細版と簡易版を作成しており、詳細版は開発者全員と管理職に配布している。簡易版（A4サイズ１枚）を全社員に回覧している。
- 元々は知財部の業務の一つである特許調査を通じて、こういう情報を他の社員にも共有したら良いのではないかということで始めた。
- 開発部門や営業部等、関心を持っている社員からの反響がある。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.府内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社ナベル

5 特許で得た利益を全社員に還元

- 同社の職務発明規程に特許で得た利益を全社員に還元する制度がある。仮想のライセンス料を設定して、その一定割合を発明者及び社員に還元している。
- ライセンス料は製品の売上額等を考慮して知財部で決定している。過去の発明のほとんどは社長の発明であるが、現在は社員からの発明が増えている。
- 特許の報奨金というよりも、社員の思想を育みたいという思いでこの制度を始めた。発明は個人のものではないという意識醸成のために実施している。

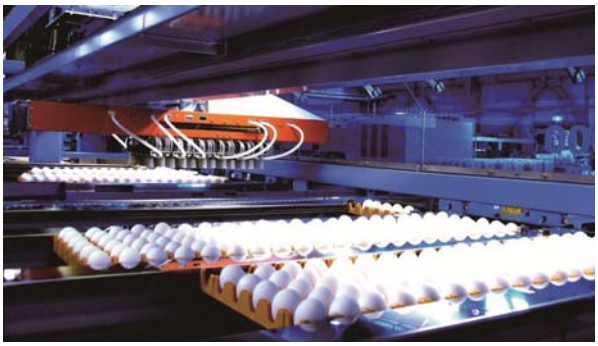

＜ロボット自動パック詰め機＞

6 特許の取得・活用が事業拡大に貢献

- 知財の効果を定量的に評価することは難しいが、特許の取得・活用が事業拡大に大きく貢献している。
- また、特許の取得・活用を意識するようになってから他社に訴訟を起こされることもなくなった。
- 特許の取得・活用なくして現在の市場シェアは取れなかったと考えている。
- 知財は企業の存続を左右するほど重要な武器になるということを経営者は改めて自覚するべきである。

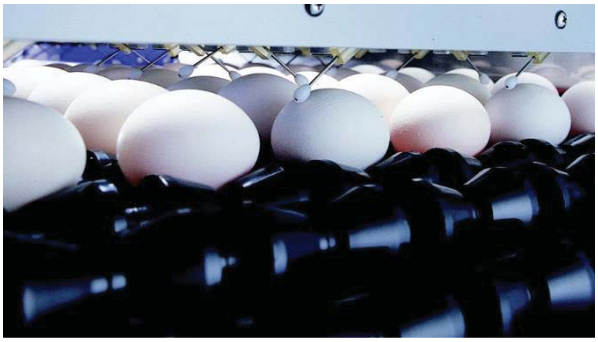

＜ひび卵検査装置＞

写真提供：株式会社ナベル

京都府指定無形文化財指定を受け地域団体商標出願
地域団体商標登録後、黒谷和紙の工芸技術後継者増加

1 基本情報

- 所在地　：綾部市黒谷町東谷3
- 設　立　：平成8年
- 組合員　：9名

2 事業概要および特徴

- 800年続いているといわれている黒谷和紙は、現在職人によって製造された和紙を組合で一括購入、共同販売することにより職人の技術と黒谷和紙を継承し、広める活動をしている。
- 黒谷和紙は、1枚1枚がすべて職人の「手漉き」（てすき）でつくられる希少な製品である。丈夫で長持ちするのが特長で、長期の保存にも耐えられることから文化財の修復などにも使われている。
- 和紙の販売については、京都や東京の紙専門店や問屋、小売店、その他和紙素材を使う製品メーカーなどにも卸している。
- 綾部市は天蚕業で栄えてきた地域であり、京都が近いということもあって京呉服に関連した値札や渋紙の需要もあった。

3 無形文化財指定を受け地域団体商標出願

- 黒谷和紙が京都府指定無形文化財に指定されたことをきっかけに黒谷和紙の品質基準を定める必要性を考えるようになった。
- また、後継者不足を解消するために、地元出身者以外からも後継者を受け入れるようになり、黒谷和紙の基準、ルールを作って、黒谷和紙を守っていく目的で地域団体商標を平成27年に出願した。
- 地域団体商標を出願する際、歴史的証明書類を添付する必要があり、京都府が保有する黒谷和紙に関する歴史的情報を提供してもらった。組合が保有する情報とは異なる貴重な情報であった。

4 地域団体商標登録後、管理体制整備に着手

- 平成29年に地域団体商標が登録されたことをきっかけに、維持管理や品質管理の重要性を組合員で共有することができ、管理体制づくりや基準づくりの検討を始めている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.府内企業等による知的財産活用事例 ③ 黒谷和紙協同組合

5 地域団体商標登録後、若手研修生受け入れ

- 代々黒谷地域の家族単位で支えてきた黒谷和紙だったが、継承者の減少が著しい状況となっていた。
- 黒谷和紙の工芸技術を継承してくれる人を広く募集しはじめ、現在では都市部から移住した40代の継承者が増えつつある。地域団体商標の登録後にはさらに2名の若手の研修生を受け入れ、活躍が期待されている。

＜職人による手漉きの様子 ＞

6 近畿経済産業局の支援でコラボ製品を開発

- 地域団体商標登録後、近畿経済産業局の「平成29年度地域団体商標ブランディング推進事業」にエントリーすることができた。
- 現在、「京鹿の子絞振興協同組合」とコラボ製品の開発に取り組んでいる。
- 同事業では、製品開発をする際に専門家（デザイナー）の支援を無償で受けられる。
- ハード面ではなく、ソフト面の支援であり、人材不足の組合にとっては非常に助かっている。

＜黒谷和紙の産地・黒谷地区に設置された黒谷和紙会館＞

写真提供：黒谷和紙協同組合

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と府内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口はほぼ横ばいであるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

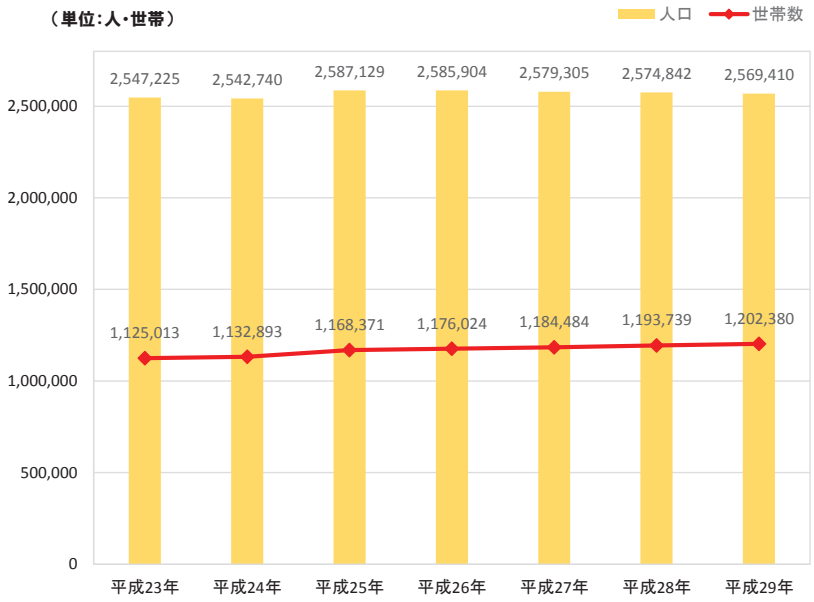

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,224,789	1,322,436	2,547,225	1,125,013
平成24年	1,221,837	1,320,903	2,542,740	1,132,893
平成25年	1,241,673	1,345,456	2,587,129	1,168,371
平成26年	1,241,455	1,344,449	2,585,904	1,176,024
平成27年	1,238,027	1,341,278	2,579,305	1,184,484
平成28年	1,235,170	1,339,672	2,574,842	1,193,739
平成29年	1,232,089	1,337,321	2,569,410	1,202,380

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、建設業が多い。
- 製造業、建設業は平成21年から減少傾向である。宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

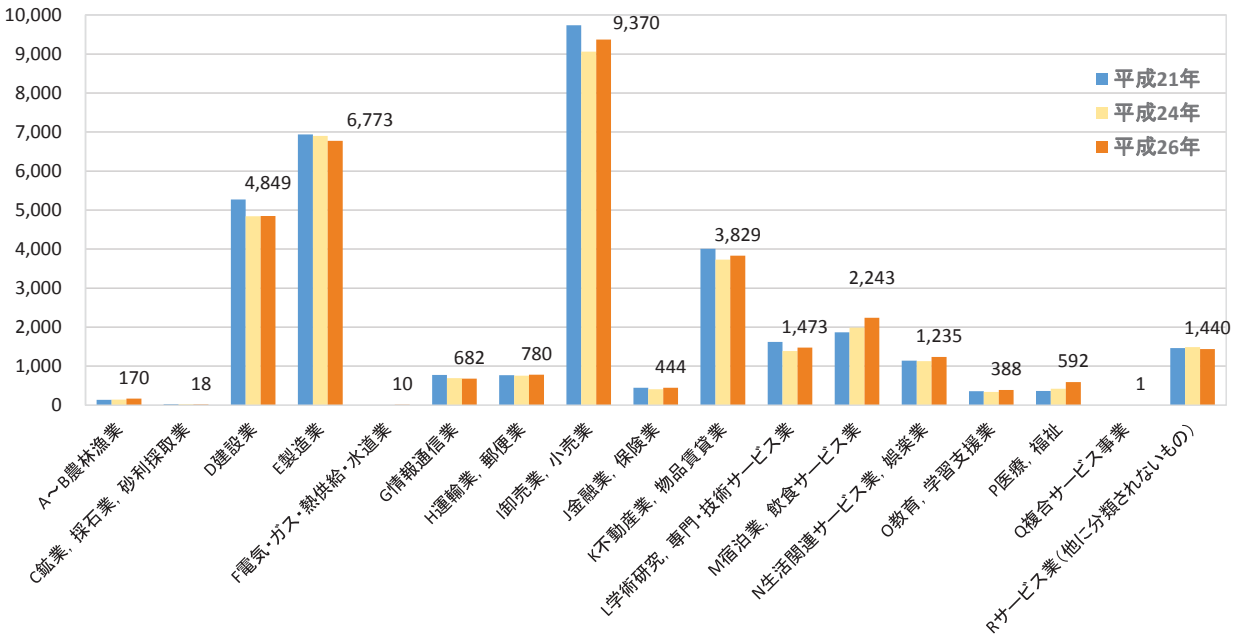

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加（1,261所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	117,884	1,118,404	119,145	1,153,495
1～4人	72,344	156,328	72,628	155,243
5～9人	22,237	144,906	22,390	146,184
10～29人	16,851	273,847	17,433	284,002
30～49人	3,013	113,499	3,103	116,130
50～99人	1,859	126,327	1,969	134,282
100～299人	901	142,550	942	147,986
300人以上	247	160,947	260	169,668
出向・派遣従業者のみ	432	－	420	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

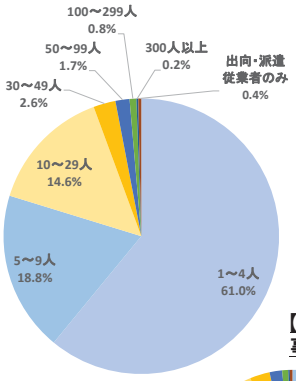

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

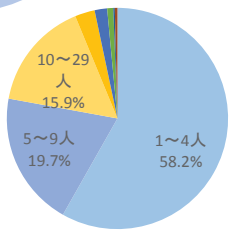

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も高く、医療・福祉については全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

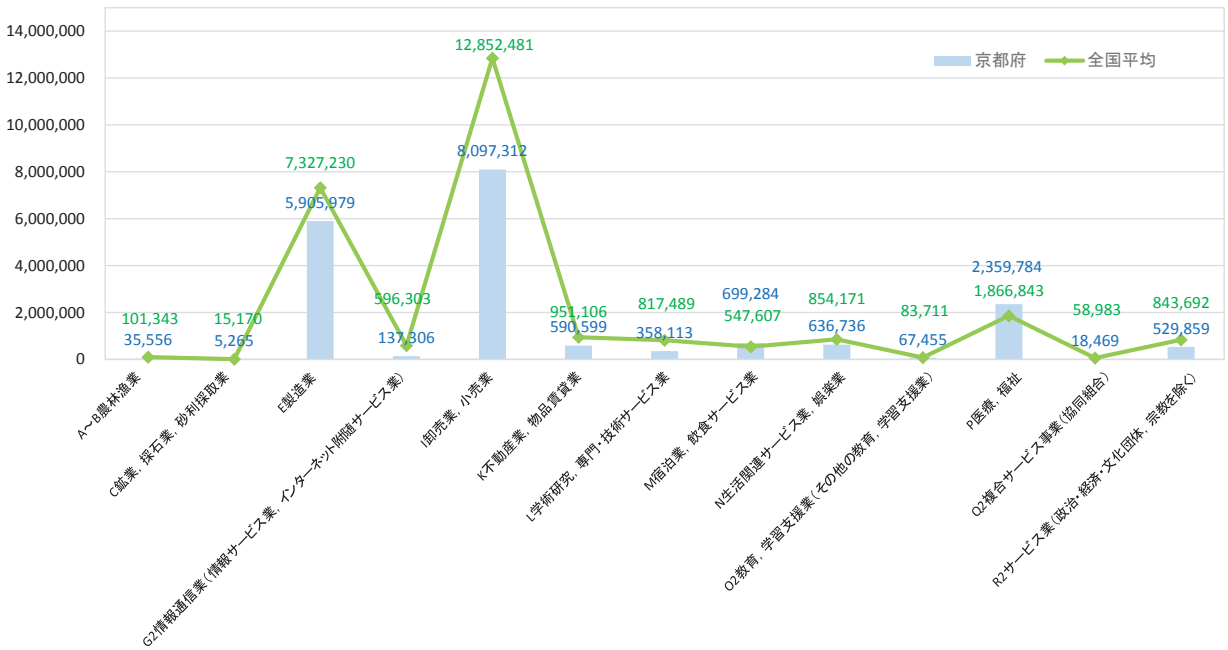

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年以降増加しており、産業分類別では「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は3位である。
- 一方、事業所数では「繊維工業」が762所と最も多く、全国順位も3位と最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

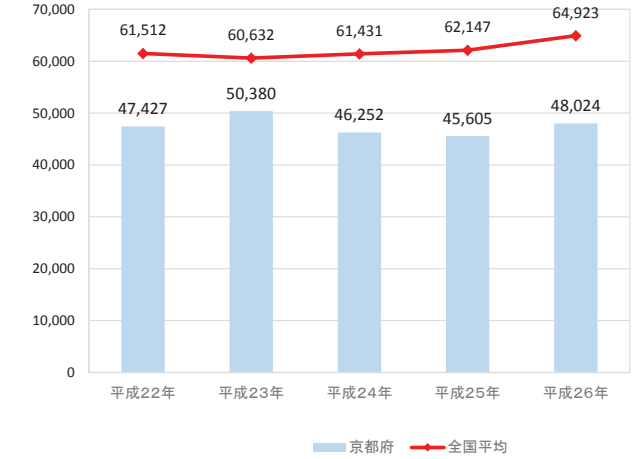

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
飲料・たばこ・飼料製造業	629,906	3	119	8
輸送用機械器具製造業	517,961	19	93	29
食料品製造業	458,121	20	503	20
電気機械器具製造業	361,288	15	246	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	357,016	9	85	22
生産用機械器具製造業	320,727	19	427	14
その他の製造業	300,359	1	173	16
業務用機械器具製造業	293,698	8	146	10
化学工業	191,952	28	104	15
印刷・同関連業	190,874	7	326	9
窯業・土石製品製造業	177,386	16	165	26
金属製品製造業	165,643	25	415	20
はん用機械器具製造業	163,324	21	80	26
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	149,487	22	221	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,510	20	163	10
繊維工業	101,350	11	762	3
非鉄金属製造業	80,087	26	31	23
鉄鋼業	77,541	30	55	22
情報通信機械器具製造業	69,152	25	16	22
木材・木製品製造業（家具を除く）	48,366	19	88	27
家具・装備品製造業	20,842	29	126	14
ゴム製品製造業	10,445	33	12	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	7,593	11	34	9
石油製品・石炭製品製造業	7,528	32	11	33

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約10.1兆円であり、増加率は全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　（単位：%）

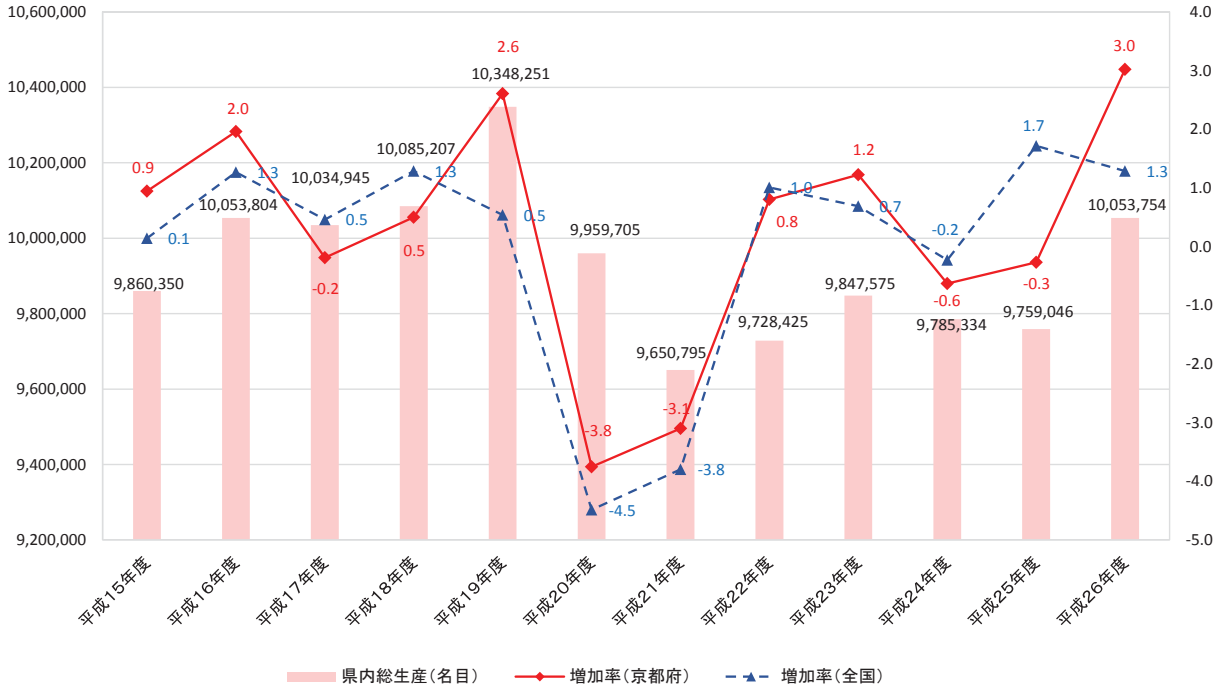

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約1兆2,113億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約6,395億円、医療・福祉が約3,844億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

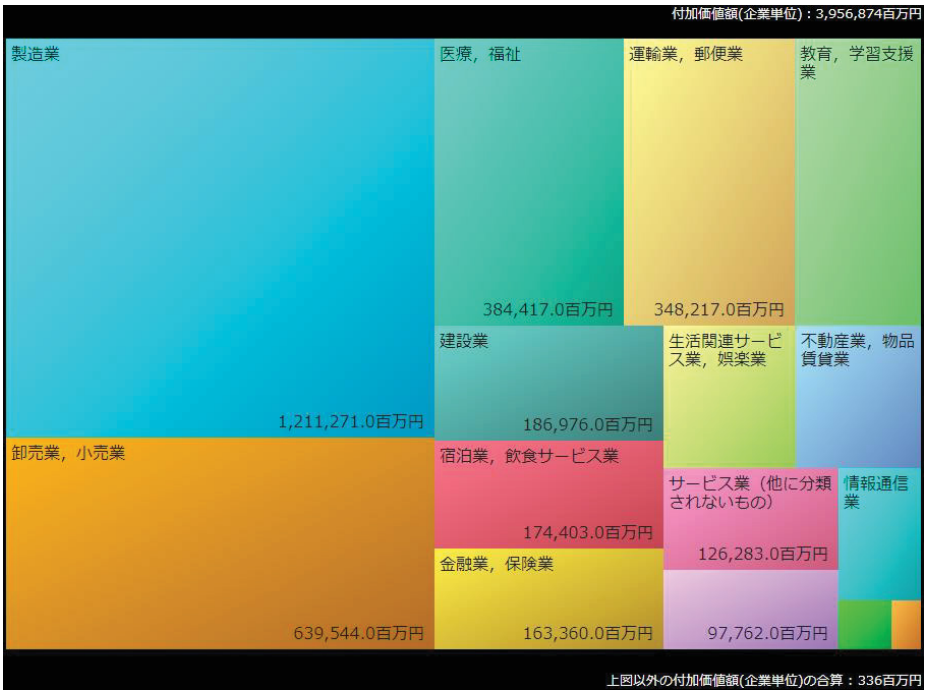

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「印刷・同関連業」が共に高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
飲料・たばこ・飼料製造業	32,042	6,021	1.54	0.69	11.0	4	55.3	7
輸送用機械器具製造業	18,182	3,417	0.19	0.94	62.7	11	14.3	9
食料品製造業	67,464	21,122	0.78	0.77	13.7	14	125.3	7
電気機械器具製造業	134,506	21,023	2.34	1.16	1410.7	4	46.3	5
電子部品・デバイス・電子回路製造業	114,394	19,959	3.17	1.22	2877.0	2	47.7	4
生産用機械器具製造業	125,084	20,205	1.98	1.04	300.7	5	23.3	11
その他の製造業	2,297	8,011	0.13	0.07	120.3	6	126.0	3
業務用機械器具製造業	93,108	13,373	2.41	0.94	789.0	4	62.7	4
化学工業	78,028	9,533	0.71	0.72	518.7	4	101.3	6
印刷・同関連業	112,039	16,006	3.60	1.57	7.7	7	8.3	6
窯業・土石製品製造業	17,970	4,253	0.63	0.76	533.7	4	13.3	8
金属製品製造業	56,807	12,185	0.96	0.98	54.3	9	25.7	9
はん用機械器具製造業	32,126	5,379	0.85	1.00	155.7	8	8.7	15
プラスチック製品製造業	29,316	6,952	0.73	0.83	118.7	6	16.3	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	18,350	4,992	0.81	0.64	31.3	7	12.0	7
繊維工業	86,892	30,308	3.34	0.83	122.0	5	337.7	1
非鉄金属製造業	10,735	1,979	0.54	0.75	4.7	17	1.0	22
鉄鋼業	11,733	1,464	0.43	1.31				
情報通信機械器具製造業	143,248	19,269	2.96	1.08	312.7	6	11.0	9
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,770	2,327	1.05	0.92	2.3	11	3.0	10
家具・装備品製造業	8,660	2,805	0.88	0.84	5.0	14	5.0	13
ゴム製品製造業	3,101	595	0.21	0.92	1.0	19	1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,623	1,052	1.29	0.78			6.0	6
石油製品・石炭製品製造業	2,422	216	0.24	0.49			3.0	4

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額が地域外から流入している。一方、民間投資額とその他支出のいずれも地域外への流出がある。

地域経済循環（平成25年）

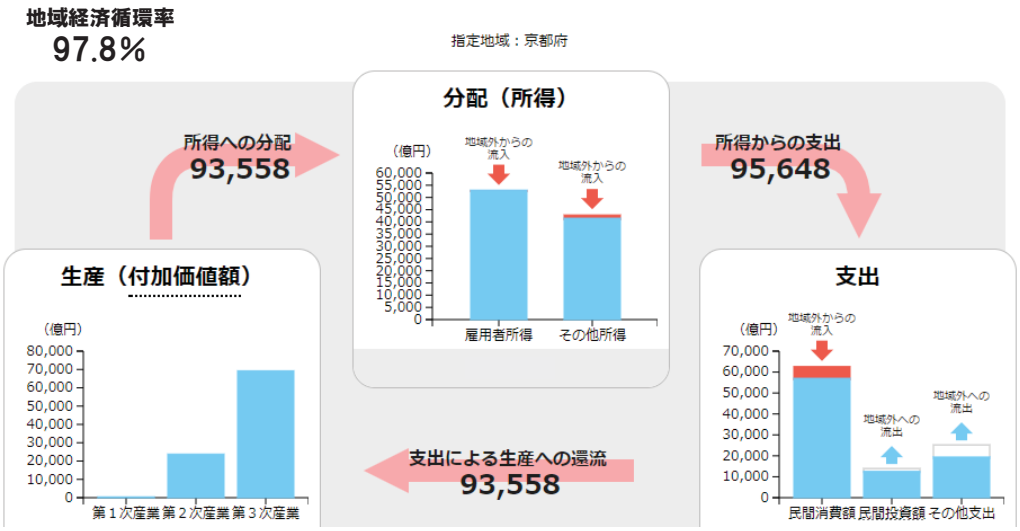

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が特に高い。
- 一方、「稼ぐ力」（ROA）、「伸びる力」（設備投資）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

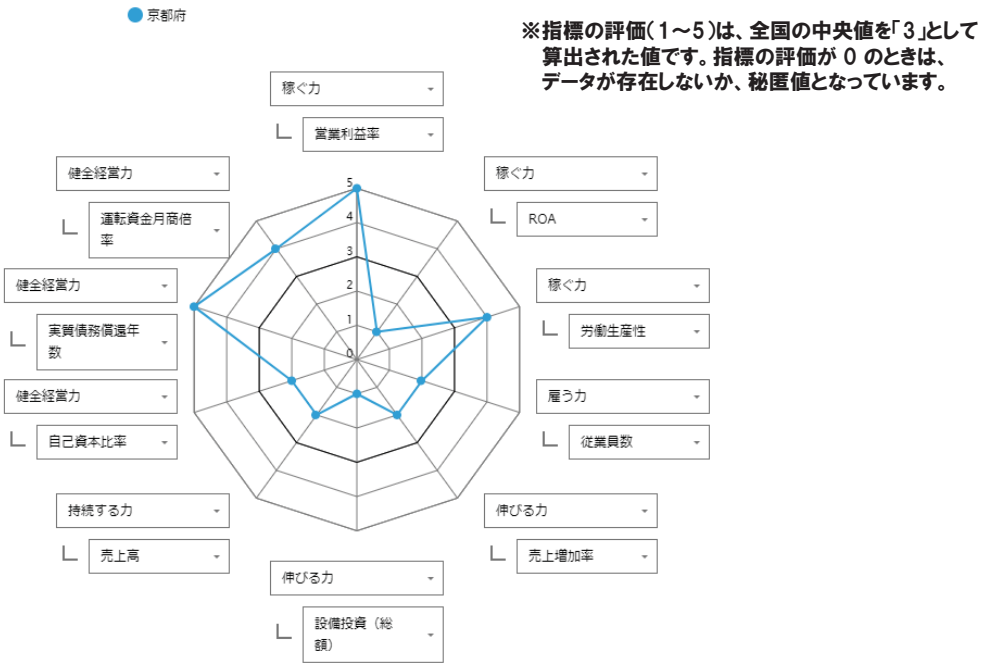

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と府内順位

- 府内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「繊維工業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と府内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（府内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
府内順位	特許件数	業種	府内順位	商標件数	業種
1	2,877.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	337.7	繊維工業
2	1,410.7	電気機械器具製造業	2	307.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
3	789.0	業務用機械器具製造業	3	126.0	その他の製造業
4	533.7	窯業・土石製品製造業	4	125.3	食料品製造業
5	518.7	化学工業	5	101.3	化学工業
6	439.0	専門サービス業（他に分類されないもの）	6	88.7	繊維・衣服等卸売業
7	370.7	学校教育（大学等）	7	77.3	その他の卸売業
8	312.7	情報通信機械器具製造業	8	62.7	業務用機械器具製造業
9	300.7	生産用機械器具製造業	9	61.0	機械器具卸売業
10	155.7	はん用機械器具製造業	10	55.3	飲料・たばこ・飼料製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年には、発明者数（特許）が4,083人増加、創作者数（意匠）が133人増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

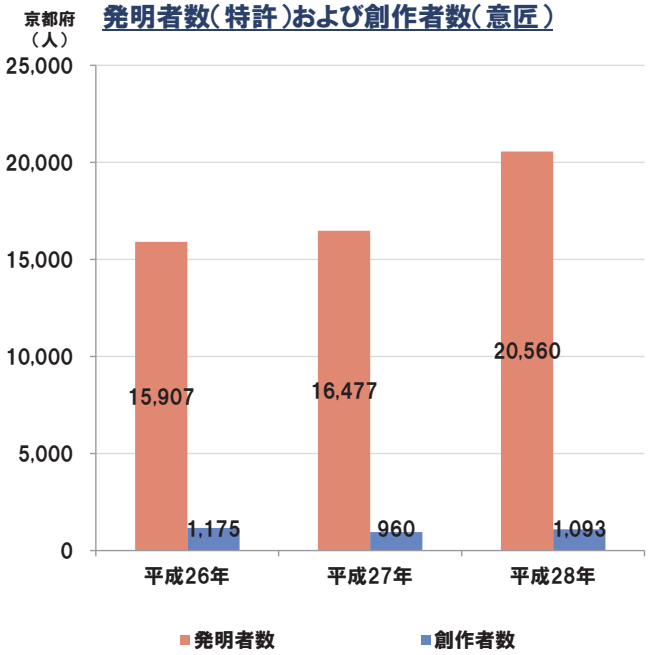

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	15,907	16,477	20,560	5
創作者数（意匠）	1,175	960	1,093	8

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 京都府内では、地域団体商標を63件（61団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	間人ガニ	丹後町漁業協同組合	京都府京丹後市丹後町間人2056番地の4
2	舞鶴かまぼこ	舞鶴蒲鉾協同組合	京都府舞鶴市字下安久1013番地の11
3	京人形	京人形商工業協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
4	鴨川納涼床	京都鴨川納涼床協同組合	京都府京都市下京区木屋町通仏光寺上る天王町154番地
5	京あられ	京都米菓工業協同組合	京都府京都市右京区西院東中水町17番地
6	京おかき	京都米菓工業協同組合	京都府京都市右京区西院東中水町17番地
7	京石工芸品	京都府石材業協同組合	京都府京都市上京区東堀川通丸太町上る六丁目210番地
8	京仏壇	京都府仏具協同組合	京都府京都市下京区西洞院通七条下る東塩小路町607番地の10 サンプレ京都ビル3階
9	京都名産すぐき	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
10	京都名産千枚漬	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
11	京つけもの	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
12	京漬物	京都府漬物協同組合	京都府京都市左京区岡崎南御所町45番地 株式会社大安内
13	北山丸太	京都北山丸太生産協同組合	京都府京都市北区中川川登74番地
		京北銘木生産協同組合	京都府京都市右京区京北細野町瀧ノ向6番地2
14	京雛	京人形商工業協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
15	京印章	京都府印章業協同組合	京都府京都市下京区中堂寺壬生川町10番地
16	京仏具	京都府仏具協同組合	京都府京都市下京区西洞院通七条下る東塩小路町607番地の10 サンプレ京都ビル3階
17	京甲冑	京人形商工業協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
18	京房ひも	京都房撚紐工業協同組合	京都府京都市上京区智恵光院通中立売上ル新白水丸町462-4
19	京くみひも	京くみひも工業協同組合	京都府京都市上京区智恵光院通中立売上ル新白水丸町462-4

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
20	京表具	京都表具協同組合	京都府京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館5階
		京都表具工芸協同組合	京都府京都市中京区姉小路通富小路西入菊屋町567番地 山中青緑堂内
		協同組合京都表装協会	京都府京都市中京区麩屋町通六角下る坂井町460番地岡崎清光堂内
21	京小紋	京友禅協同組合連合会	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル蟷螂山町 481番地 京染会館内
22	京友禅	京友禅協同組合連合会	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル蟷螂山町481番地 京染会館内
23	京仕立	京都府和裁協同組合	京都府京都市右京区西院寿町28-45
24	西陣爪掻本綴織	西陣織工業組合	京都府京都市上京区西堀川通元誓願寺上る竪門前町414番地
25	西陣御召	西陣織工業組合	京都府京都市上京区西堀川通元誓願寺上る竪門前町414番地
26	西陣金襴	西陣織工業組合	京都府京都市上京区西堀川通元誓願寺上る竪門前町414番地
27	京鹿の子絞	京鹿の子絞振興協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上る蟷螂山町481番地 京染会館内
		京都絞工業協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上る蟷螂山町481番地 京染会館内
28	京扇子	京都扇子団扇商工協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
29	京うちわ	京都扇子団扇商工協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
30	京念珠	京都珠数製造卸協同組合	京都府京都市下京区五条通東洞院西入松屋町427番地
		京都念珠製造販売事業協同組合	京都府京都市中京区六角通麩屋町東入八百屋町118番地 株式会社安田念珠店内
31	京味噌	京都府味噌工業協同組合	京都府京都市上京区室町通一条上ル小島町558番地
32	宇治茶	京都府茶協同組合	京都府宇治市宇治折居25番
33	京都肉	京都府家畜商業協同組合連合会	京都府長岡京市今里川原39番地の73
		京都府食肉事業協同組合連合会	京都府京都市南区西九条柳ノ内町29番地
		京都食肉買参事業協同組合	京都府京都市南区吉祥院石原東ノ口2番地京都中央卸売市場第2市場内
34	京飴	京都府菓子工業組合	京都府京都市右京区西院東中水町17
35	京せんべい	京都府菓子工業組合	京都府京都市右京区西院東中水町17
36	京石塔	京都府石材業協同組合	京都府京都市上京区東堀川通丸太町上る六丁目210番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
37	京都米	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
38	京の伝統野菜	京都市農業協同組合	京都府京都市右京区西院西溝崎町24番地
		全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
39	京とうふ	京都府豆腐油揚商工組合	京都府京都市下京区堀川通塩小路西入志水町133番地の2
40	誂京染	京都誂友禅工業協同組合	京都府京都市右京区梅津神田町47
41	京たんご梨	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
42	京菓子	京菓子協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9の1 みやこめっせ
		京都府菓子工業組合	京都府京都市右京区西院東中水町17
		京都名産品協同組合	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 少将井町240番地 京都商工会議所403号室
43	湯の花温泉	湯の花温泉観光旅館協同組合	京都府亀岡市薭田野町芦ノ山流田3番地の1
44	京焼・清水焼	京都陶磁器協同組合連合会	京都府京都市東山区五条通東大路東入白糸町570番地の3 財団法人京都陶磁器協会内
45	京たたみ	京都畳商工協同組合	京都府京都市上京区猪熊通椹木町上ル大黒町454番地の2
46	北山杉	京都市森林組合	京都府京都市北区上賀茂二軒家町9番地
		京北森林組合	京都府京都市右京区京北周山町下台5番地の2
		美山町森林組合	京都府南丹市美山町島往古瀬26番地1
		日吉町森林組合	京都府南丹市日吉町殿田尾崎8番地の1
		八木町森林組合	京都府南丹市八木町青戸西ノ辻60番地
47	京の色紙短冊和本帖	京都色紙短冊協同組合	京都府京都市中京区三条通高倉東入桝屋町53番地
48	京漆器	京都漆器工芸協同組合	京都府京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス
49	京竹工芸	京都竹工芸品協同組合	京都府京都市東山区祇園町南側542番地
50	京象嵌	協同組合京象嵌協会	京都市北区等持院南町76番地株式会社川人象嵌　内
51	京陶人形	京陶人形工芸協同組合	京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1 京都市勧業館内KYOオフィス

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
52	万願寺甘とう	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
53	京和装小物	京都半衿風呂敷和装卸協同組合	京都府京都市中京区蛸薬師通東洞院西入一蓮社町303番地
54	京七宝	京七宝協同組合	京都府京都市西京区嵐山朝月町20番地の8 有限会社ヒロミアート内
55	京染	京染卸商業組合	京都府京都市中京区西堀川通三条下る下八文字町702番地
56	丹後とり貝	京都府漁業協同組合連合会	京都府舞鶴市字下安久無番地
57	保津川下り	保津川下り	京都府亀岡市保津町下中島2番地
58	舞鶴かに	京都府漁業協同組合	京都府舞鶴市字下安久1013番地の1
59	京手描友禅	京都手描友禅協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル蟷螂山町481番地
		京都工芸染匠協同組合	京都府京都市中京区西洞院通四条上ル 蟷螂山町481番地
60	京ゆば	京都湯葉製造販売事業協同組合	京都府京都市南区東九条北烏丸町8番地
61	京装束	京都神祇調度装束協同組合	京都府京都市上京区烏丸通下長者町下ル桜鶴円町385番地護王神社社務所
62	京神具	京都神祇調度装束協同組合	京都府京都市上京区烏丸通下長者町下ル桜鶴円町385番地護王神社社務所
		京都神祇工芸協同組合	京都府京都市中京区間ノ町通丸太町下る大津町661-1㈱山岡商店内
63	黒谷和紙	黒谷和紙協同組合	京都府綾部市黒谷町東谷3番地の1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	万願寺甘とう	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した府内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
オムロンヘルスケア㈱	平成29年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等
オムロン㈱	平成27年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
iPSアカデミアジャパン㈱	健康食品・医薬品	京都府京都市左京区吉田本町36番地1 京都大学国際科学イノベーション棟 東館207	iPS細胞の研究成果を人類のために社会還元することを目指し、iPS細胞関連技術の医療分野等への活用・実用化の早期実現とこれらを広く普及させるべく、関連する技術の特許等を戦略的にライセンスすることを目的として、京都大学が保有するiPS細胞関連特許等の実施会社として2008年に設立された。
㈱京都医療設計	医療機器・医療用具・介護用品	京都府京都市山科区四ノ宮神田町4番地	医療機器専門商社として創業して以来、「患者第一主義」を掲げて世界のすすんだ医療製品により地域の医療に貢献してきた。また、単なる商社にとどまらず、1993年に画期的な医療材料である生体吸収性ポリグリコール酸フェルトの縫合補強材を国内総販売元として供給を開始し、さらには1990年代初頭から『生体吸収性ステント』の研究開発を進め、世界に先駆けて実用化した。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 京都府内大学研究機関等の研究開発費の推移では、京都大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
京都大学	H23	844	5,782,291	847	12,718,523	1,691	18,500,814
	H24	933	6,649,822	826	14,574,873	1,759	21,224,695
	H25	1,008	6,817,133	903	16,465,535	1,911	23,282,668
	H26	1,010	7,966,350	925	19,979,788	1,935	27,946,138
	H27	1,115	7,831,464	1,007	24,296,814	2,122	32,128,278
京都工芸繊維大学	H23	149	164,473	55	433,758	204	598,231
	H24	147	144,470	42	272,881	189	417,351
	H25	131	151,953	49	360,792	180	512,745
	H26	161	226,240	45	281,933	206	508,173
	H27	167	207,795	64	398,546	231	606,341
舞鶴工業高等専門学校	H23	6	1,400	4	1,560	10	2,960
	H24	11	2,730	6	2,360	17	5,090
	H25	16	3,880	6	2,919	22	6,799
	H26	13	2,971	7	5,355	20	8,326
	H27	8	2,450	8	13,555	16	16,005
京都府立大学	H23	24	37,271	32	66,447	56	103,718
	H24	33	46,465	22	49,862	55	96,327
	H25	40	40,332	26	35,038	66	75,370
	H26	29	24,832	35	64,503	64	89,335
	H27	24	21,199	36	77,441	60	98,640
京都府立医科大学	H23	29	98,839	82	412,061	111	510,900
	H24	64	61,800	104	543,970	168	605,770
	H25	54	101,613	110	651,959	164	753,572
	H26	49	99,980	100	644,751	149	744,731
	H27	62	210,161	119	830,361	181	1,040,522
京都学園大学	H23	3	2,200	17	17,502	20	19,702
	H24	2	900	20	11,093	22	11,993
	H25			17	16,944	17	16,944
	H26	3	2,018	19	14,374	22	16,392
	H27	6	11,608	17	13,494	23	25,102

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
京都産業大学	H23	22	27,710	17	17,502	39	45,212
	H24	13	13,984	18	47,259	31	61,243
	H25	18	12,400	17	84,502	35	96,902
	H26	8	17,700	11	157,639	19	175,339
	H27	9	12,944	15	144,580	24	157,524
京都女子大学	H23	4	2,750	3	14,100	7	16,850
	H24	1	300	2	13,601	3	13,901
	H25	2	400	21	24,008	23	24,408
	H26	2	840	1	814	3	1,654
	H27	3	3,422			3	3,422
京都薬科大学	H23	6	8,945	31	51,268	37	60,213
	H24	4	5,236	21	32,950	25	38,186
	H25	9	10,500			9	10,500
	H26	13	15,874	20	22,819	33	38,693
	H27	12	15,412	16	23,679	28	39,091
京都光華女子大学	H23						
	H24						
	H25	2	825	1	450	3	1,275
	H26	1	300			1	300
	H27	1	500			1	500
同志社大学	H23	67	93,138	78	406,866	145	500,004
	H24	81	84,091	98	420,528	179	504,619
	H25	84	99,020	93	459,329	177	558,349
	H26	89	133,623	98	587,284	187	720,907
	H27	98	125,668	94	702,983	192	828,651
同志社女子大学	H23	6	4,540	78	406,866	84	411,406
	H24	81	84,091	4	16,377	85	100,468
	H25	2	6,000	4	9,200	6	15,200
	H26	2	1,500	3	6,950	5	8,450
	H27	5	4,162	6	6,350	11	10,512

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
立命館大学	H23	87	137,363	350	1,233,514	437	1,370,877
	H24	72	118,073	357	1,364,806	429	1,482,879
	H25	87	134,235	356	909,801	443	1,044,036
	H26	97	163,936	383	1,044,511	480	1,208,447
	H27	98	128,405	448	913,118	546	1,041,523
龍谷大学	H23			43	204,276	43	204,276
	H24			53	168,789	53	168,789
	H25			46	161,230	46	161,230
	H26	3	2,800	41	105,997	44	108,797
	H27	8	10,520	48	183,629	56	194,149
明治国際医療大学	H23			19	13,046	19	13,046
	H24			15	7,253	15	7,253
	H25						
	H26	2	2,000	9	2,466	11	4,466
	H27	2	2,500	7	1,500	9	4,000
京都医療科学大学	H23	1	525	2	13,058	3	13,583
	H24	1	525	1	4,950	2	5,475
	H25	3	1,393	19	7,269	22	8,662
	H26	3	1,285			3	1,285
	H27						
京都市立芸術大学	H23			1	320	1	320
	H24			5	4,464	5	4,464
	H25			4	1,040	4	1,040
	H26			1	400	1	400
	H27			1	1,134	1	1,134
花園大学	H23						
	H24			1	676	1	676
	H25			1	780	1	780
	H26			1	780	1	780
	H27						

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
京都精華大学	H23			3	277	3	277
	H24			3	1,600	3	1,600
	H25			3	900	3	900
	H26			1	600	1	600
	H27			8	121,166	8	121,166
京都造形芸術大学	H23						
	H24			62	100,059	62	100,059
	H25			74	86,461	74	86,461
	H26			48	53,413	48	53,413
	H27			47	50,964	47	50,964
京都教育大学	H23			1	1,580	1	1,580
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	200	1	567	2	767
京都橘大学	H23			1	950	1	950
	H24	1	646	1	850	2	1,496
	H25						
	H26						
	H27	1	1,188			1	1,188
大谷大学	H23	1	1,000			1	1,000
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	346	1	346
佛教大学	H23			3	2,689	3	2,689
	H24						
	H25			1	2,800	1	2,800
	H26						
	H27			2	500	2	500

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 京都大学の研究開発費は平成23年以降増加している。

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

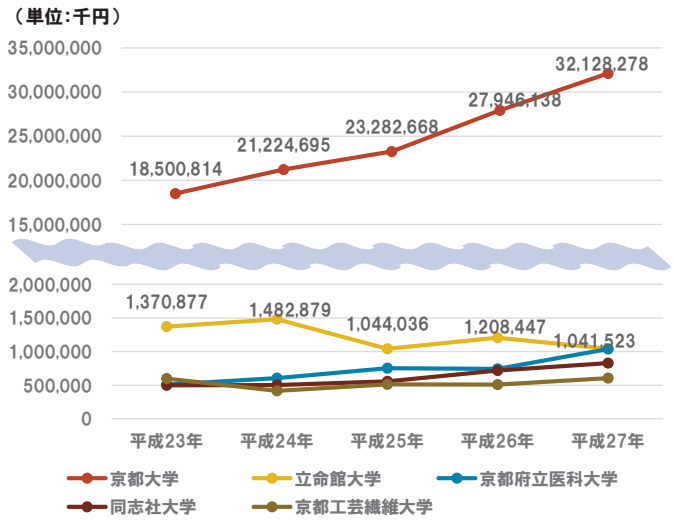

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 京都大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で2位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
京都大学	国立	大学	546	854	370952	1470	437	108
京都工芸繊維大学	国立	大学	48	27	2693	170	7	2
舞鶴工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	3	0	0
京都府立大学	公立	大学	6	2	523	8	0	0
京都府立医科大学	公立	大学	32	11	4580	10	1	0
京都産業大学	私立	大学	3	8	266	0	0	2
京都薬科大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
京都橘大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
同志社大学	私立	大学	73	70	30617	314	69	36
同志社女子大学	私立	大学	0	2	280	3	0	0
立命館大学	私立	大学	50	36	5522	230	5	2
龍谷大学	私立	大学	14	7	585	32	4	1

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
京都大学	大学院医学研究科社会健康医学系専攻	先端医学領域を中心とする自然科学、知的財産権を中心とする法律、及びライフサイエンス産業を中心とするビジネスの知識の習得と実務的なスキル習得の教育を行う。文部科学省が提唱する「大学ベンチャー1000社創出」に向け、バイオテクノロジー、特に先端医学領域での知的財産の発掘・管理・活用を担える人材（知的財産マネージャー）を養成する。知的創造サイクルの効率を上げるために必要な、先端医学領域の基礎知識及び技術情報の流通や実用化へのコンセプト（発見から発明へ）創造等、知的財産の取り扱いを中心とした技術経営の基礎知識と実務的スキルについても教育する。
同志社大学	知的財産センター	知的財産センターでは、特許庁審査官や弁理士等の外部有識者を招き、知的財産に関する基礎知識を学ぶ機会を提供するセミナーを定期的に開催している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 京都府の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

産業革新 ・中小企業育成	「明日の京都　新中期計画（H27年度－30年度）」の中で、産業革新・中小企業育成の一環として「関西の強みである医薬・医療、バッテリー・エネルギーなどをターゲットとして、高齢化・エネルギー問題等に対応できる課題解決型ビジネスの提供や市場展開を後押しするしくみを構築する」という方針に鑑み、関連業界の中小・ベンチャー企業を主な対象とする、知的財産権・営業秘密などに係る知財制度活用を強化するためのセミナー等の学びの機会を年１回以上提供する。
	同計画において産業革新・中小企業育成の一環として、「産業集積の更なる拡大と発展を図るため、エコやライフなどの成長産業の集積促進や産学公連携による中小企業の新分野進出、ベンチャー企業の育成等を推進する」との方針に鑑み、これらに関与する公的研究機関、中小・ベンチャー支援機関人材向けを主な対象とする知財関連セミナーを年１回以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 京都府内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	京都市下京区中堂寺南町134 京都発明協会内	TEL075-315-8686 FAX075-321-8374	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）京都発明協会	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内	TEL075-315-8686 FAX075-321-8374	（公社）発明協会、（一社）発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	京都府産業支援センター	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2階	TEL075-315-8660	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材（コーディネーター）を配置している。
4	京都府中小企業技術センター	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内	TEL075-315-2811 FAX075-315-9497	公設試験研究機関として府内企業の技術支援府内。主に、産業育成（ニッチトップ企業、コネクターハブ企業）、開かれたセンター（オープンラボ活用、技術展示）、外部連携、先進的技術開発に取り組んでいる。
5	京都府よろず支援拠点	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	TEL075-315-8660 FAX075-315-9091	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	（公財）京都産業21	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	TEL075-315-9234 FAX075-315-9240	よろず支援拠点を運営し年間2400件程度の経営相談に対応。また、知的財産権を活用して海外の出願国において事業展開を行う府内中小企業者を支援するため、外国出願支援事業を実施している。
7	日本貿易振興機構（ジェトロ）京都	京都市下京区中堂寺南町134 京都府産業支援センター内	TEL075-325-5703 FAX075-325-5706	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
8	京都商工会議所	京都市中京区烏丸通夷川上ル	TEL075-212-6400	会員企業向けに知財関連セミナーを定期的に開催している。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

大阪府における知財活動の概要

大阪府における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）府による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.府内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 大阪府は、「将来ビジョン大阪」（平成20年）における5つの将来像のひとつである「世界をリードする大阪産業」（がんばる大阪の中小企業応援戦略）を実現するため、「大阪府知的財産戦略指針」（平成22年）を定め、これにもとづいて各種の知的財産に関する事業を展開している。

「大阪府知的財産戦略指針（平成22年）」

戦略	戦術
知的財産の創造	産学官連携による研究開発
	府立産業技術総合研究所等による技術開発支援
	知的財産に関する情報提供、相談機能の充実
知的財産の保護	関連機関との連携による知的財産の適切な保護の促進
	知的財産に関する情報提供、相談機能の充実
知的財産の活用	産学官連携による技術移転の促進
	知的財産の活用機会の提供等
	知的財産に関する情報提供、相談機能の充実
人材育成と企業意識の啓発	知的財産活用実践例の普及啓発
	知的財産の創造・保護・活用に携わる人材の育成
	知的財産に関する情報提供、相談機能の充実

経済・産業政策の推進方針

将来ビジョン大阪（平成20年）

世界をリードする大阪産業（がんばる大阪の中小企業応援戦略）

指針の施策ターゲット

知的財産戦略を実践して、競争力を強化する企業を増やす。
（＝ナンバーワン・オンリーワン企業の創出）

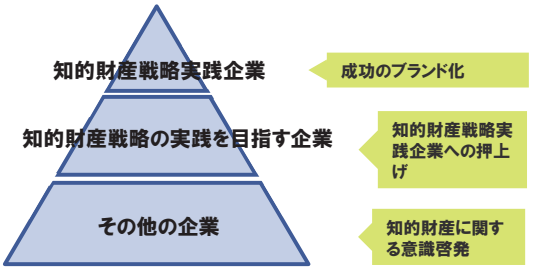

MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）を
拠点に知的財産支援機関との連携・ネットワークを構築

大阪府知的財産戦略指針

- 知的財産戦略を実践して競争力を強化する企業を増やすことで、大阪発ナンバーワン・オンリーワン企業の創出を知的財産面から支援することを目的としている。そして知的財産支援のための施策ターゲットを「知的財産戦略実践企業」「知的財産戦略の実践を目指す企業」「その他の企業」の3つに分け、それぞれへの支援方針と戦略や戦術を定めている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、大阪府は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が情報通信機械器具製造業、商標が化学工業である。

大阪府における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	33,712	2
	登録	18,906	
実用新案	出願	617	2
	登録	615	
意匠	出願	4,708	2
	登録	4,438	
商標	出願	28,144	2
	登録	9,478	
国際出願（特許）		6,177	2
国際出願（商標）		291	2

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

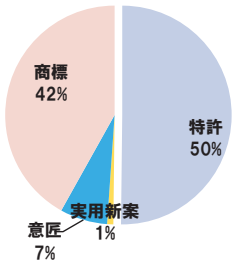

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

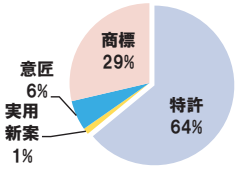

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	情報通信機械器具製造業			化学工業		
	件数	府内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	府内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	3,849	2	3	3,017	4	2
実用新案	4	28	3	9	14	2
意匠	399	2	2	318	5	2
商標	297	9	3	1,555	3	2

※1　府内順位：大阪府内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における大阪府内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	69,651	3
創作者数（意匠）	6,931	2

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、平成26年から平成28年にかけて商標の出願件数が大きく増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

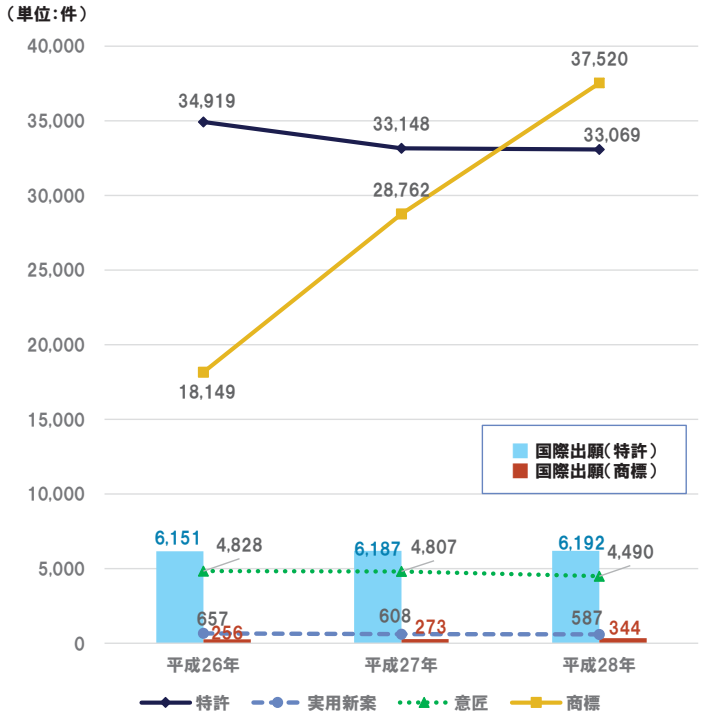

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

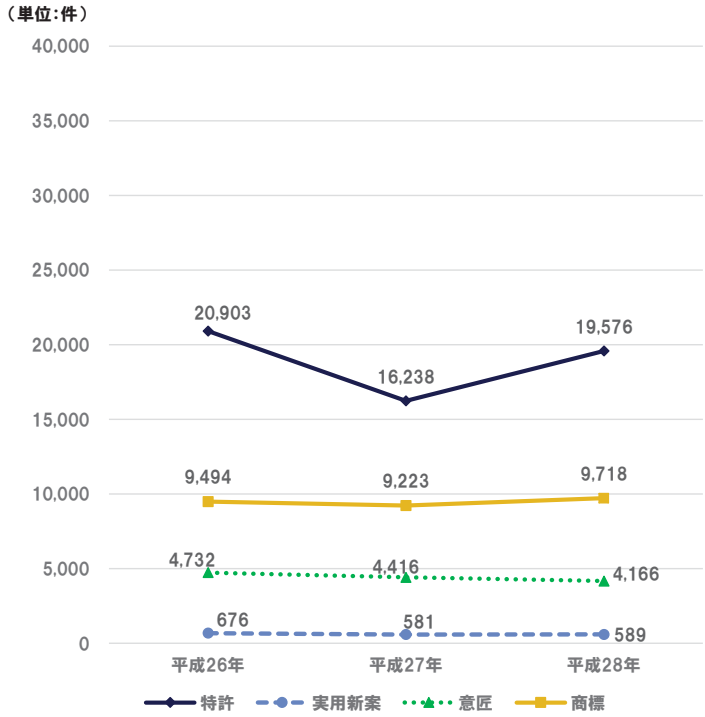

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は11件、出願件数は17件（全国27位）である。
- 登録種別では、「大阪欄間」「和泉木綿」「泉州タオル」等の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
11	17	27

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	泉だこ	加工食品
2	大阪欄間	木材
3	和泉木綿	織物
4	泉州タオル	布製品
5	大阪泉州桐箪笥	家具
6	大阪仏壇	仏壇
7	堺線香	仏具
8	堺刃物	刃物
9	堺打刃物	刃物
10	泉州水なす	野菜
11	八尾若ごぼう	野菜

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	該当なし	

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

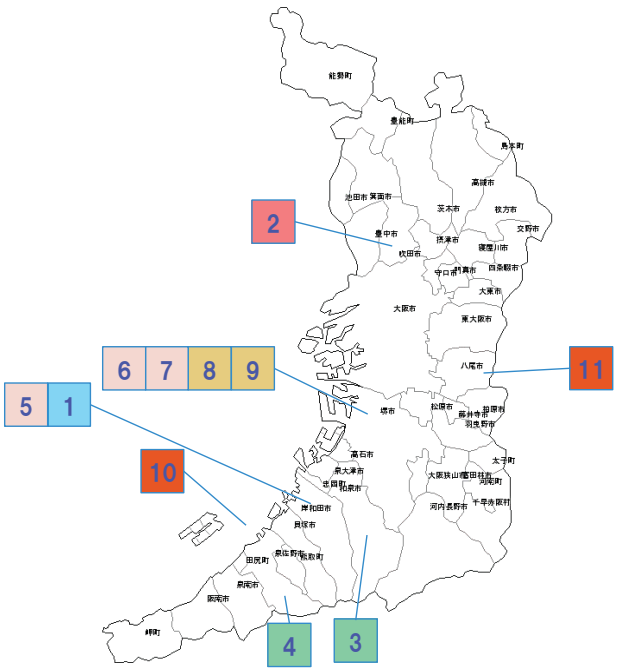

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で6,884名、全国第3位である。

大阪府における弁理士登録人数の推移

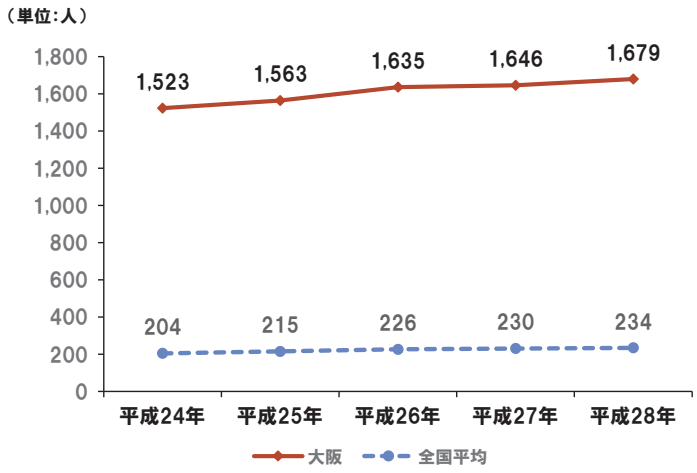

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
6	4	2	12

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
191	2,397	4,296	6,884	3

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 大阪府の知的財産関連事業は、府と（一社）大阪発明協会により展開されている。府は、知的財産のマッチングやセミナー、優秀な発明考案の実施化に貢献した者への表彰等を実施。同協会は、知財総合支援窓口を請け負うとともに、発明奨励等のために、表彰制度や発明くふう展、セミナー等を実施している。

知的財産事業の実施体制

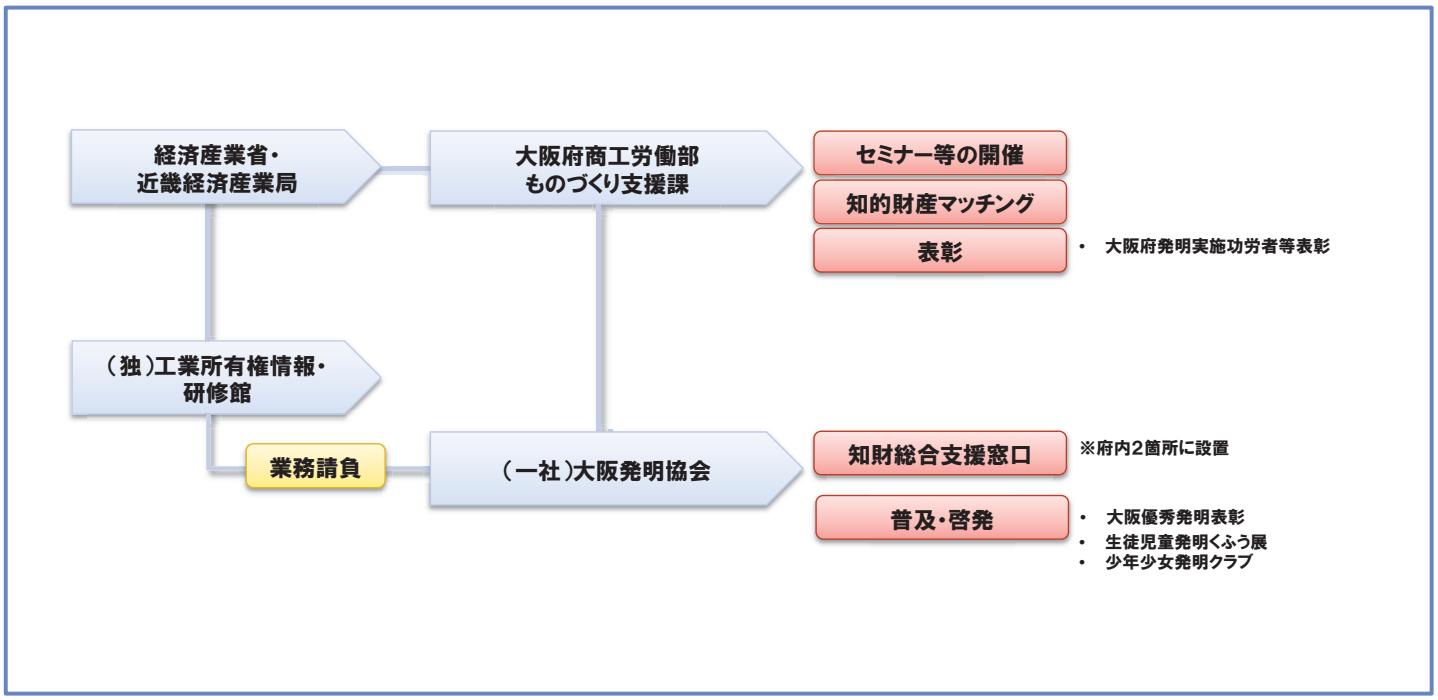

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）府による事業

- **大阪府では、「MOBIO」を拠点として、企業等からの知的財産に関する相談への支援、知的財産専門家による企業支援のネットワークづくりや、企業と大学や公設試等とのマッチング等を行っている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知財関連事業運営費**
   ものづくりの総合支援拠点であるMOBIOにおいて、知的財産相談等の知的財産事業を展開する。
2. **知的財産マッチング事業**
   企業、公設試、大学、個人と企業をマッチングし、新事業展開、新商品開発を促進する。
3. **知財支援ネットワーク事業**
   知的財産の専門家により、知的財産戦略を実践するがんばる中小企業に対して支援する。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社マーベックス（独自の断熱・熱交換換気システムや住宅設備の開発・販売）**
   大阪府商工労働部ものづくり支援課、府産業デザインセンターとの連携で、開発中の製品の権利化が可能かどうか相談を受けたことなどをきっかけに、主力製品の改良点や関連製品について、知的財産の権利化の可能性や実際の手続等を支援した。
2. **Efligo合同会社（芳香性粘着シートの試作開発）**
   大阪府立産業技術総合研究所と共同開発した技術（コアーシェル型高分子ゲル微粒子及びその製造方法）について、専門家派遣により特許出願の戦略、外国出願の支援をした。

知的財産関連予算

- 知的財産関連予算としては、MOBIOにおける中小企業向けの支援事業として1,082千円、知的財産のマッチング事業として671千円、知的財産専門家による支援である知財支援ネットワーク事業で248千円となっている。ほかに、農林水産部で、大阪産（もん）グローバルブランド化促進事業費が138,827千円となっている。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 東大阪市は、平成21年に特許庁・近畿経済産業局特許室が実施する「知財先進都市支援事業」にモデル都市として選定され、市内製造業の知的財産実態調査、知的財産専門家窓口の設置、企業への知的財産専門家派遣などの事業を実施するとともに、「知的財産活用マニュアル」を作成するなどして、地域のものづくり企業への知的財産活用を支援している。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「知財サポートチーム」～

「ものづくりビジネスセンター大阪」（MOBIO）が（一社）大阪発明協会や府立産技研などと連携してチームを結成し、一体となってアドバイスにあたる。

1 活動の経緯

- かつて大阪府や弁理士会、大阪発明協会などを包括した関西特許情報センターがあったが、平成22年度末で廃止された。
- 同センターで構築した支援機関間のネットワークを活用するため、ハード（センター）からソフト（ネットワーク）へのシフトを模索した。
- 同センターには存在しなかった弁護士会などの機関とも新たに連携し、知的財産に関する企業支援に取り組んだのが事業の始まり。

2 専門家メンバーの構成

- 大阪中小企業診断士会、大阪発明協会、府立産業技術総合研究所、大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部で専門家メンバーを構成。
- 特許出願や模倣品対策、他社の権利侵害など、知的財産に関する多様なニーズに応じて柔軟・的確に支援する態勢を組む。
- 府が全体の進行を含め舵取り役を担い、事務局を務める「ものづくり支援課」が最初から最後まで状況を確認する。

3 サポートの流れ

- サポートの流れは以下の通り。

① 企業からの申込みを受け、相談内容を聴き取る。
② 案件に応じて専門家メンバーを選び、サポートチーム結成。
③ チームによる相談（無料相談対応＝最大３回）。
④ 具体的なアドバイスを受けた企業による実践。
⑤ 実践状況の確認（事例作成・他事業への繋ぎ）。
⑥ 他の企業にとって分かりやすい事例を発信。

4 具体的な支援

- 「金属プレス」で新製品を販売しようとしたら先行特許が見つかったがどうすべきか、との相談を受け、弁理士と府立産業技術総研でチームを結成した。
- 金属プレスの場合、技術内容の評価・判断が難しいため、権利範囲（弁理士）と技術面（産技研）とで役割を分担して検討した。
- チームで侵害なしと判断した結果、新製品の製作に取りかかることができた。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、平成27年度、平成28年度の全国順位は1位である。
- 外国出願補助金は、採択件数が毎年増加しており、平成28年度は71件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成28年度は減少し879人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

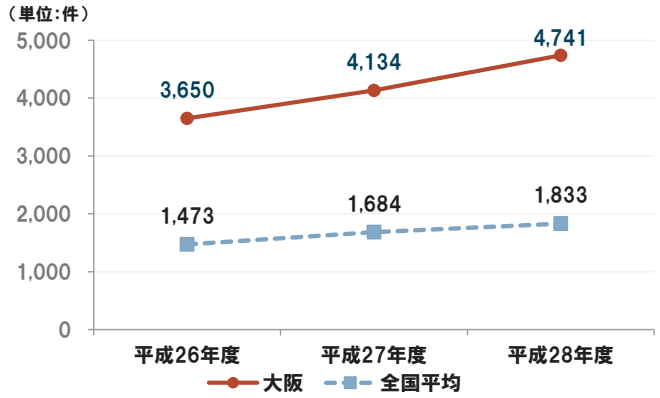

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	36	35	36
実用新案	0	2	1
意匠	2	4	3
商標	9	16	28
冒認対策	0	1	3
合計	47	58	71

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
2	1	1

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
727	931	879

出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.0%と最も多く、製造業19.6%、建設業12.8%となっている。

業種別企業数

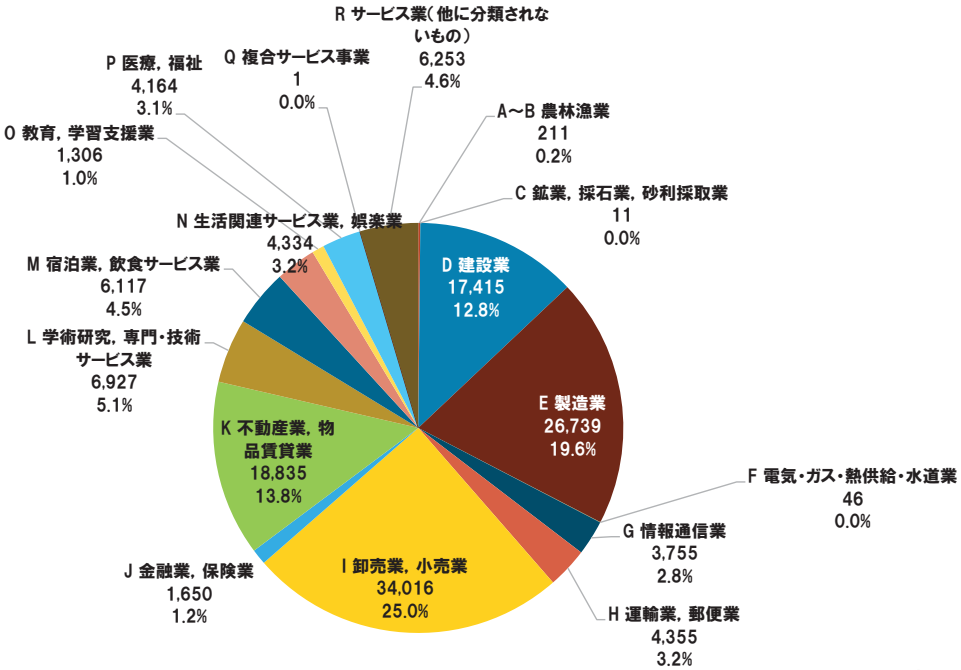

出典：平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「化学工業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許、商標ともに2位と高い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	1,906,070	2	547	1	3016.7	2	1555.3	2
石油製品・石炭製品製造業	1,773,955	3	52	2	16.7	4	3.5	3
鉄鋼業	1,483,598	5	610	1	108.7	4	20.7	2
金属製品製造業	1,398,109	2	3,729	1	477.3	3	144.3	2
生産用機械器具製造業	1,380,924	2	1,949	2	1192.3	2	103.3	2
食料品製造業	1,179,651	8	884	8	220.3	2	633.7	2
輸送用機械器具製造業	1,169,959	11	479	7	1315.0	5	104.0	3
電気機械器具製造業	1,021,302	4	871	1	1199.0	5	317.0	2
はん用機械器具製造業	838,294	3	913	1	3318.3	2	175.3	1
非鉄金属製造業	759,125	1	274	2	768.3	2	27.7	2
プラスチック製品製造業	702,234	3	1,483	2	1377.3	2	148.3	2
印刷・同関連業	459,105	3	1,310	2	53.3	2	31.3	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	422,255	6	175	7	480.7	4	66.3	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	336,792	6	689	1	133.7	3	83.0	2
繊維工業	306,117	2	1,129	1	738.3	2	274.0	3
飲料・たばこ・飼料製造業	240,195	13	68	24	4.0	7	44.3	8
窯業・土石製品製造業	226,176	11	308	8	104.7	7	61.3	3
その他の製造業	213,341	6	627	2	246.3	3	223.0	2
家具・装備品製造業	158,592	2	432	2	139.7	4	71.3	2
情報通信機械器具製造業	156,922	14	55	8	3849.0	3	297.0	3
業務用機械器具製造業	137,060	18	283	5	2919.3	3	189.3	2
ゴム製品製造業	127,438	9	267	1	481.7	3	51.3	3
木材・木製品製造業（家具を除く）	106,242	6	195	6	72.0	1	131.0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	25,710	3	172	3	3.5	4	23.0	3

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.府内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社成願

タオルを中心とした素材開発に力を入れるとともにブランド構築にも力を入れ、相乗効果を生み出す

1 基本情報

- 所在地：大阪府泉南市岡田6-29-38
- 設　立：昭和21年4月
- 資本金：80百万円
- 従業員：約65名

2 事業概要および特徴

- 創業以来70年以上にわたり、タオルの企画・製造・販売に携わっている。
- オリジナル素材の開発と、丈夫で心地よい肌触りを実現する特殊な織技術で、独自性の高い多彩な製品を生み出している。
- 特殊な糸で接触冷感作用をもたらす素材や、消臭や虫をブロックする機能を有する素材など、独創性の高い製品を作り続けている。

3 「技術＋ブランド」の相乗効果

- 他社と差別化が難しいタオルやタオル生地をベースにした雑貨アイテムについて、素材開発に力を入れ、多数の実用新案権を取得している。また、特徴のあるネーミングにより、ブランド構築にも力を入れている。このように差別化が難しい商品において、技術面、ブランド面の双方に気を配ることにより、自社の特徴を出し、競争力を生み出している。
- これらの活動は一時的になりやすいが、実用新案権については10年近く、商標権については10年以上継続しており、「技術＋ブランド」の相乗効果として表れている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.府内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社成願

4 知的財産への信頼による顧客開拓

- 中小企業が新規顧客を開拓することは難しい面も多い。同社は複数の実用新案権及び商標権を取得していることで、営業活動においても顧客の注目を集め、新規顧客獲得のハードルを下げることに成功している。
- OEM供給においても技術力が顧客からのオーダーメイドの要求に対応できる源泉となっている。自社商品やOEM供給が相互に増えていくことにより、新たな技術開発のヒントにもなり、継続的な知的財産権の取得につながると考えている。

＜瞬間吸水タオル＞

5 知的財産によって共同研究開発の機会を獲得

- 技術力を持ち、複数の知的財産権を有していると、同業者、学術機関、顧客等の目に留まりやすくなる。そのことにより他社との共同研究開発の機会が得られ、自社のみでは実現が難しかった技術課題を解決することにつながる可能性がある。
- また、自社の知的財産権を整理する上で、自社の強みと弱みを把握することにより、積極的に自社と組んで共同研究開発を進めるべき相手を探し、新たな技術開発を進めることもできる。このようなつながりは、企業が未知の分野へ進出するきっかけになると考えている。

6 地元に根ざしたブランド構築で地域経済に貢献

- 本社のすぐ隣に自社工場を持ち、商品の企画から生産まで、一貫した体制を整えている。
- 単にタオル発祥の地にあるタオル関連企業ということではなく、長年の知的財産活動により、技術面のみならず、自社のブランド構築も行っている。
- このような活動を続ければ、地元で働きたいという若者の就職先としての魅力が高まるとともに、地元の商品を是非使いたいという想いにもつながると考えている。

写真提供： 株式会社成願

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.府内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社夢職人

起業前から知的財産に高い意識を持ち、知的財産をビジネスに活用

1 基本情報

- 所在地：大阪府箕面市桜井2-4-5
- 設　立：平成19年6月
- 資本金：24.45万円
- 従業員：27名

2 事業概要および特徴

- 「世界中の人々に感動をお届けする、感動発信企業になる」というビジョンのもと、独自のナノミネラル技術をベースに新たな製品の企画、開発を行っている。
- 代表的な製品として、ナノミネラルコーティング技術を応用したプレミアム歯ブラシ「MISOKA（ミソカ）」や、体にやさしいミネラル成分で出来た、液晶画面、レンズ、プラスチック製品の手入れ剤「KESHIMO（ケシモ）」がある。
- また、働きやすい職場環境作りにも注力し、女性の就業に配慮した労働時間の設定などに取り組んでいる。

3 知的財産を意識してビジネスを開始

- 中小企業では、知的財産の課題に直面して初めて問題意識を持つ場合が少なくないが、同社の代表は起業前から知的財産を意識し、ビジネスを始める上でのスタートラインと考え、個人で特許出願を行った後に会社を設立した。
- 現在は、代表が知的財産戦略から、出願の内容や出願時期、出願国などに至るまでを決定しており、3か所の特許事務所を国内商標、外国商標、特許でそれぞれ使い分けている。
- またノウハウも多く、情報漏洩の注意喚起等も日頃から職員に対して行っている。

4 知的財産体制を整えつつ積極的に輸出も行う

- 現在、生産は国内のみで行っており輸出の割合はわずかだが、今後は輸出の比率を上げていく予定である。そのため、海外での販売は現地の代理店で行ってもらい、当該国の商標権の使用を許諾することを考えている。
- 海外展開を見据え、商標についてはマドリッドプロトコルの利用も含め外国出願を検討し、また海外知的財産訴訟費用保険制度にも加入するなど、知的財産に関するリスクへの備えも怠らない。
- また、海外の展示会にも積極的に出展し、海外における知名度の向上にも力を入れている。

5 ブランド力を武器にメディアでもアピール

- 特許権や商標権は、製品の技術力やブランド力のアピールにも有効であると考えている。同社は平成27年3月には「がんばる中小企業・小規模事業者300社」に選定されたほか、新聞での紹介や、箕面市から表彰を受けた経験もある。
- また小学校の社会科の教科書にも同社が掲載されるなど、様々な形で評価を受けていることが社内のモチベーションの向上にもつながっていると考えている。

＜ナノミネラルコーティング技術を応用した歯ブラシ＞

写真提供： 株式会社夢職人

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と府内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成26年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

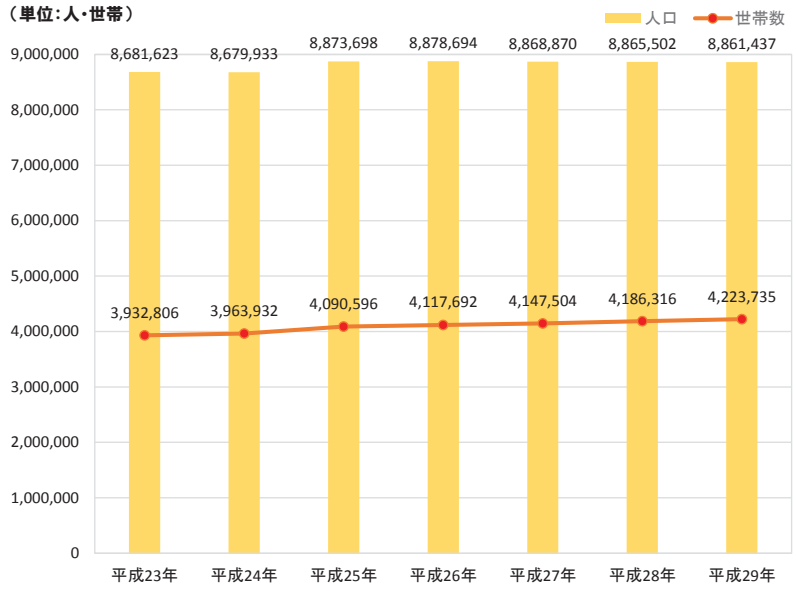

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	4,218,182	4,463,441	8,681,623	3,932,806
平成24年	4,213,507	4,466,426	8,679,933	3,963,932
平成25年	4,299,966	4,573,732	8,873,698	4,090,596
平成26年	4,302,152	4,576,542	8,878,694	4,117,692
平成27年	4,293,467	4,575,403	8,868,870	4,147,504
平成28年	4,288,494	4,577,008	8,865,502	4,186,316
平成29年	4,283,835	4,577,602	8,861,437	4,223,735

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業が多い。
- 製造業、不動産・物品賃貸業、建設業は平成21年より減少している。卸売業・小売業は平成24年に減少したが、平成26年に増加に転じた。

業種別企業数の推移

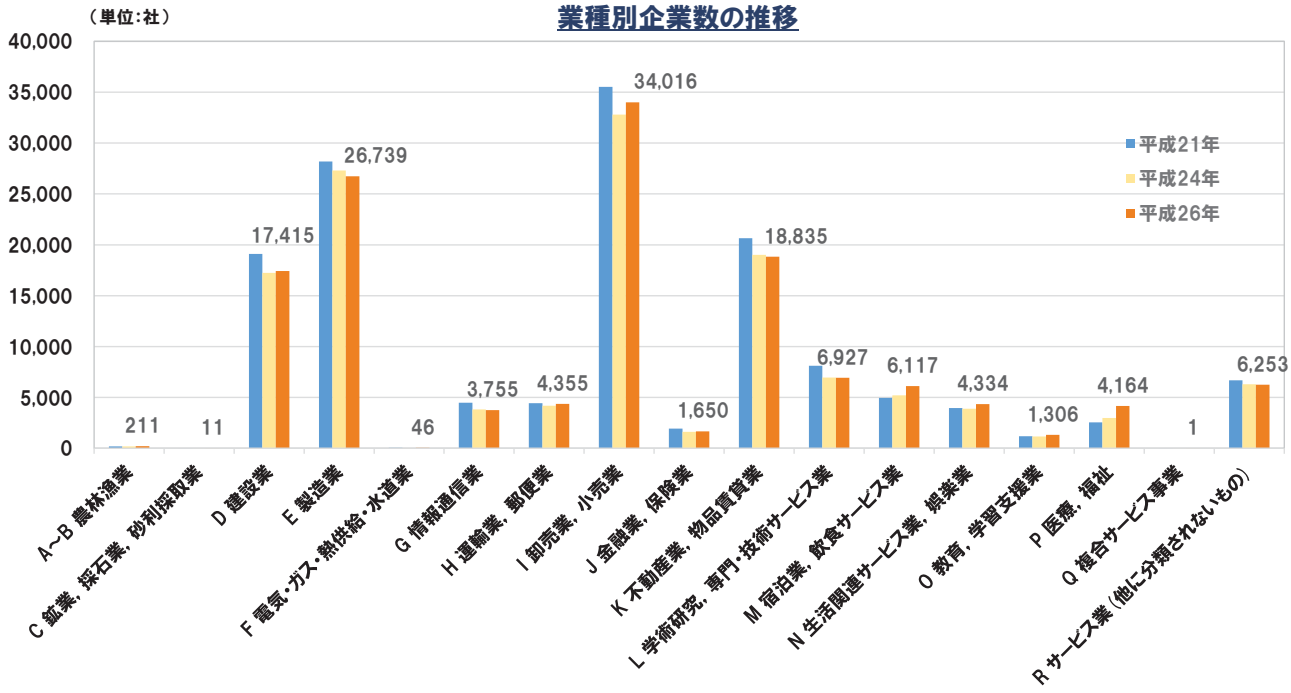

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に4,397所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模10～29人の事業所の割合が全国と比べてやや多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	408,713	4,334,776	413,110	4,487,792
1～4人	236,778	520,072	236,518	512,031
5～9人	81,707	533,141	82,168	537,016
10～29人	63,904	1,038,366	66,891	1,086,688
30～49人	11,875	447,739	12,621	476,214
50～99人	7,610	519,706	8,078	552,546
100～299人	3,981	626,680	4,049	637,947
300人以上	1,007	649,072	1,060	685,350
出向・派遣従業者のみ	1,851	－	1,725	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

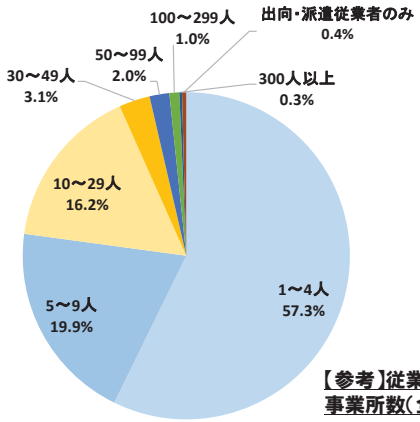

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

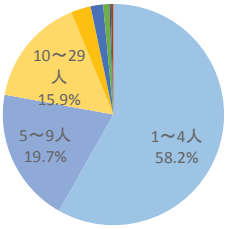

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業、および製造業が多く、全国平均を大きく上回っている。

（単位：百万円）

業種別売上高

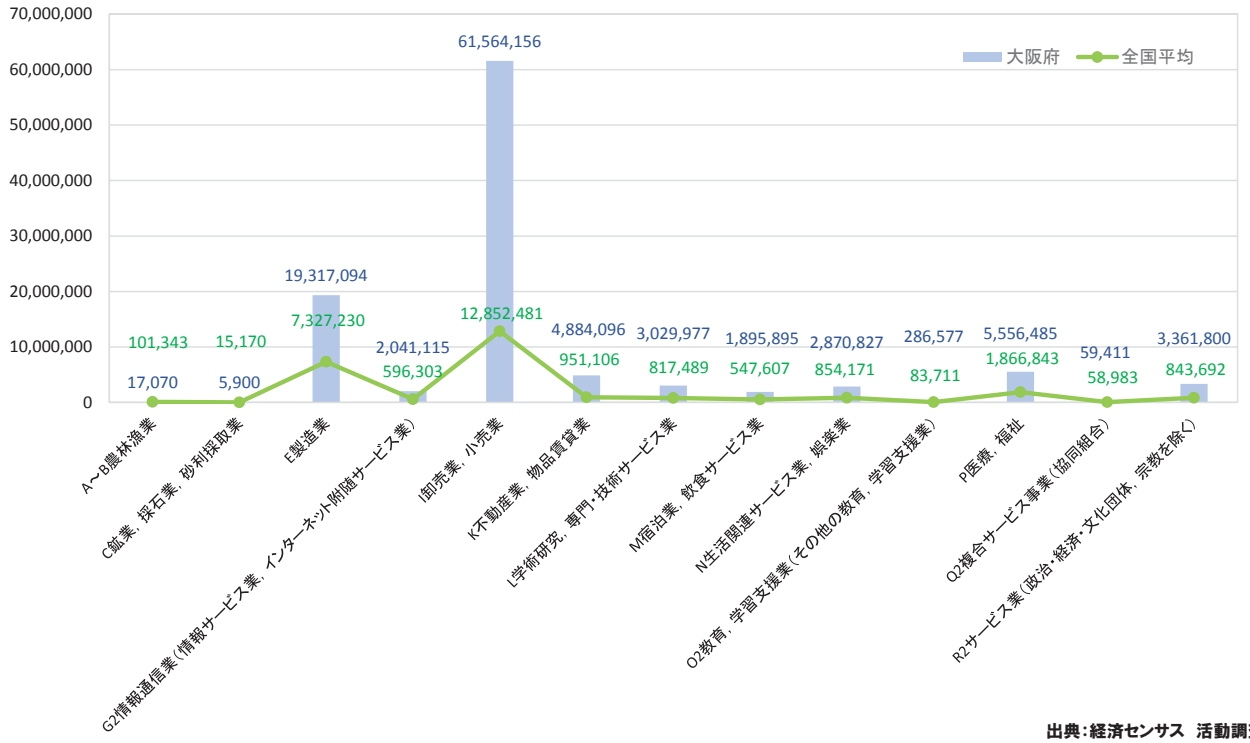

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年に落ち込んだが平成25年以降増加傾向である。
- 産業分類別では「化学工業」の出荷額が最も多く全国順位は2位、次いで「石油製品・石炭製品製造業」で全国順位は3位である。
- 事業所数は「金属製品製造業」が3,729所と最も多く、全国順位も1位である。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

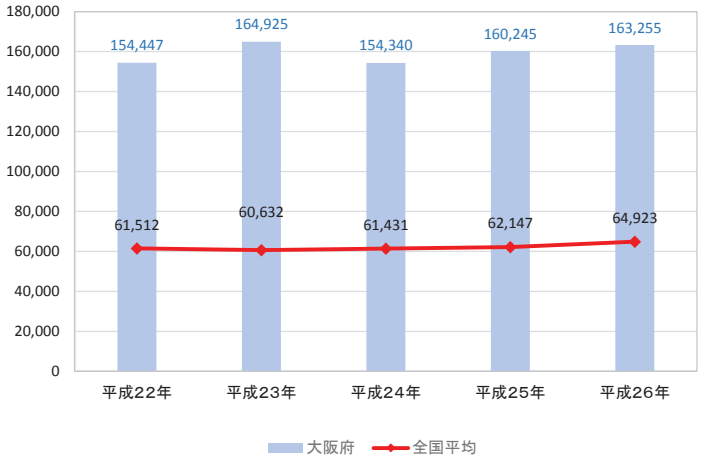

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
化学工業	1,906,070	2	547	1
石油製品・石炭製品製造業	1,773,955	3	52	2
鉄鋼業	1,483,598	5	610	1
金属製品製造業	1,398,109	2	3,729	1
生産用機械器具製造業	1,380,924	2	1,949	2
食料品製造業	1,179,651	8	884	8
輸送用機械器具製造業	1,169,959	11	479	7
電気機械器具製造業	1,021,302	4	871	1
はん用機械器具製造業	838,294	3	913	1
非鉄金属製造業	759,125	1	274	2
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	702,234	3	1,483	2
印刷・同関連業	459,105	3	1,310	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	422,255	6	175	7
パルプ・紙・紙加工品製造業	336,792	6	689	1
繊維工業	306,117	2	1,129	1
飲料・たばこ・飼料製造業	240,195	13	68	24
窯業・土石製品製造業	226,176	11	308	8
その他の製造業	213,341	6	627	2
家具・装備品製造業	158,592	2	432	2
情報通信機械器具製造業	156,922	14	55	8
業務用機械器具製造業	137,060	18	283	5
ゴム製品製造業	127,438	9	267	1
木材・木製品製造業（家具を除く）	106,242	6	195	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	25,710	3	172	3

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約38.0兆円である。増加率は全国を下回っていたが、平成26年度は全国を上回っている。

県内総生産の推移

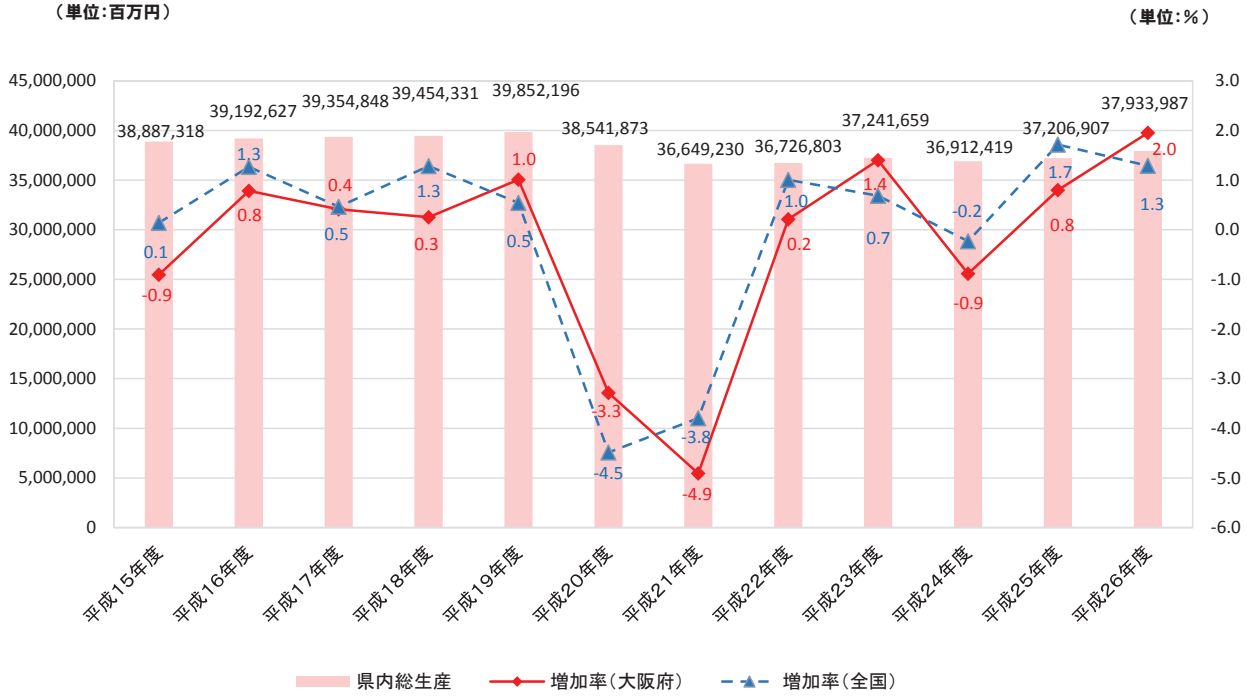

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では製造業が約66,215億円と最も高く、次いで、卸売業・小売業が約44,830億円、建設業が約15,271億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

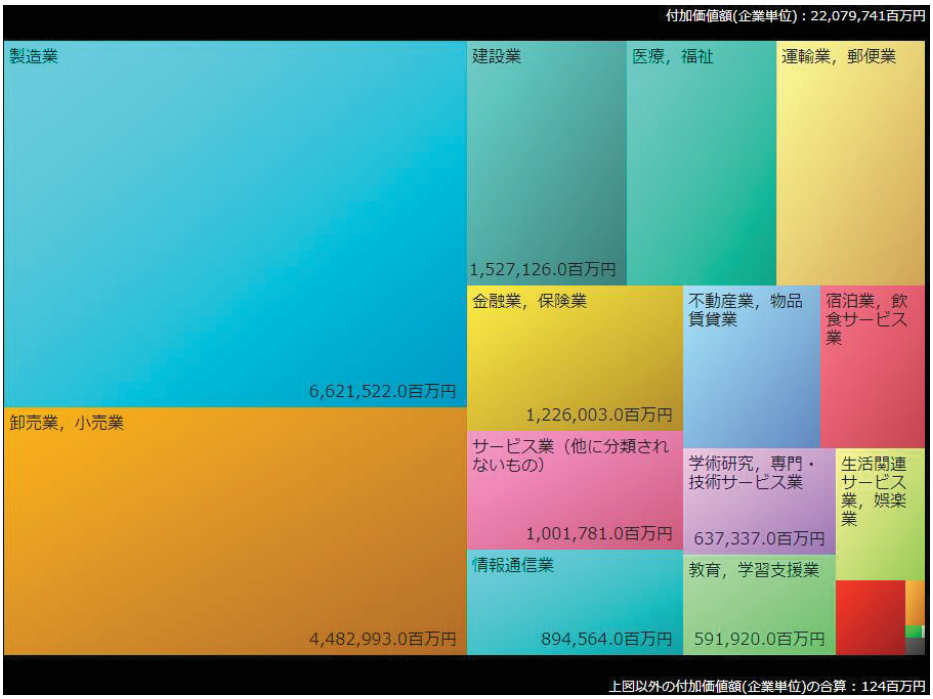

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「化学工業」が高く、労働生産性は、「鉄鋼業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	1,625,740	119,006	2.66	1.19	3016.7	2	1555.3	2
石油製品・石炭製品製造業	40,784	1,527	0.71	1.18	16.7	4	3.5	3
鉄鋼業	306,899	29,934	2.01	1.68	108.7	4	20.7	2
金属製品製造業	459,625	103,790	1.39	0.93	477.3	3	144.3	2
生産用機械器具製造業	476,192	72,219	1.35	1.11	1192.3	2	103.3	2
食料品製造業	348,350	77,871	0.72	1.08	220.3	2	633.7	2
輸送用機械器具製造業	318,081	42,142	0.60	1.34	1315.0	5	104.0	3
電気機械器具製造業	253,508	59,330	0.79	0.77	1199.0	5	317.0	2
はん用機械器具製造業	434,529	66,579	2.06	1.09	3318.3	2	175.3	1
非鉄金属製造業	136,487	19,218	1.22	0.98	768.3	2	27.7	2
プラスチック製品製造業	374,455	66,748	1.66	1.10	1377.3	2	148.3	2
印刷・同関連業	186,514	47,649	1.08	0.88	53.3	2	31.3	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	162,892	25,399	0.81	1.36	480.7	4	66.3	2
パルプ・紙・紙加工品製造業	193,419	32,623	1.53	1.03	133.7	3	83.0	2
繊維工業	243,347	57,941	1.68	1.22	738.3	2	274.0	3
飲料・たばこ・飼料製造業	20,641	4,025	0.18	0.66	4.0	7	44.3	8
窯業・土石製品製造業	90,020	19,086	0.57	0.85	104.7	7	61.3	3
その他の製造業	114,549	24,052	1.14	1.20	246.3	3	223.0	2
家具・装備品製造業	58,379	17,363	1.06	0.91	139.7	4	71.3	2
情報通信機械器具製造業	498,314	64,811	1.84	1.12	3849.0	3	297.0	3
業務用機械器具製造業	127,073	20,060	0.59	0.86	2919.3	3	189.3	2
ゴム製品製造業	88,596	16,367	1.09	0.96	481.7	3	51.3	3
木材・木製品製造業（家具を除く）	33,845	7,046	0.82	1.32	72.0	1	131.0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	16,529	5,021	1.45	1.03	3.5	4	23.0	3

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）では、雇用者所得、その他所得のいずれも地域外に流出しているため、全体では流出超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出のいずれも地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

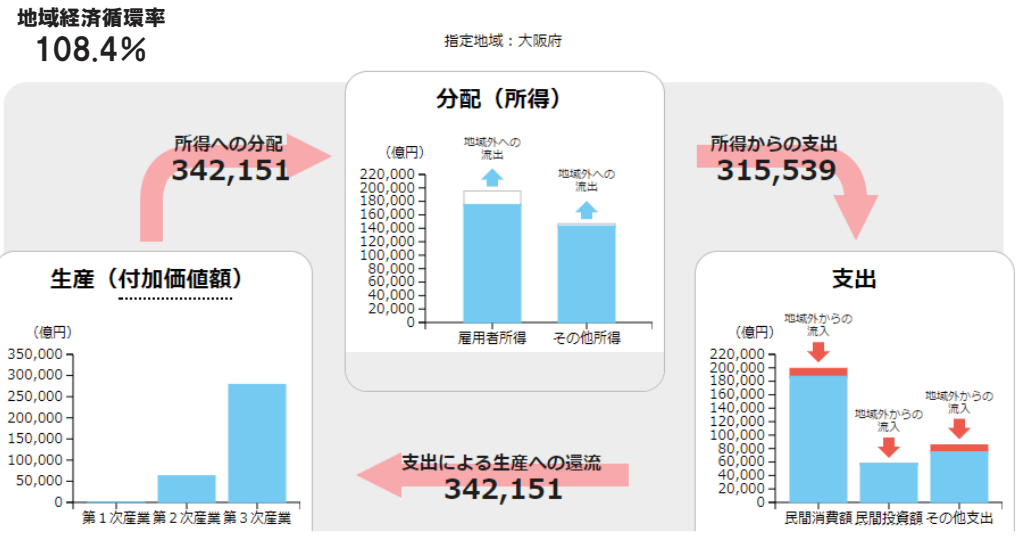

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、すべての項目が高い。特に「稼ぐ力」（営業利益率）（労働生産性）、「伸びる力」（売上増加率）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）（運転資金月商倍率）が高い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

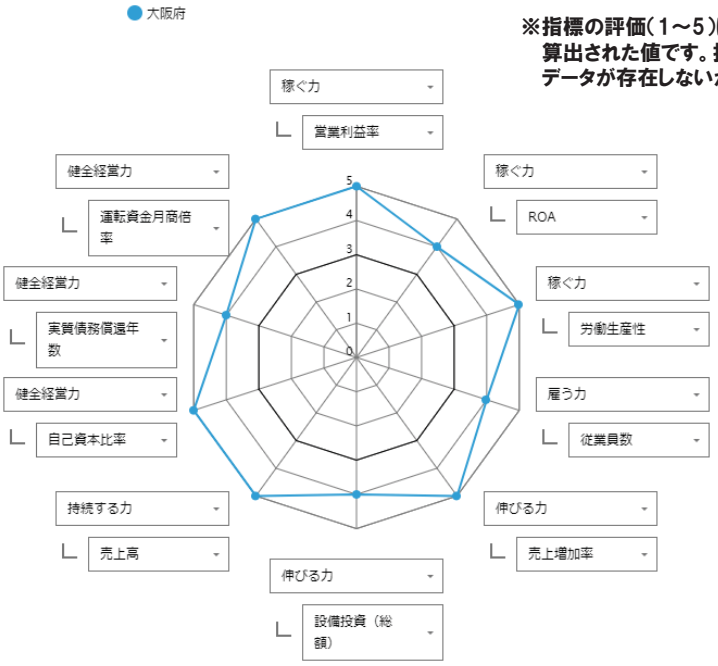

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と府内順位

- 府内で最も出願件数が多い業種は、特許出願・商標出願ともに「専門サービス業（他に分類されないもの）」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と府内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（府内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
府内順位	特許件数	業種	府内順位	商標件数	業種
1	6,408.3	専門サービス業（他に分類されないもの）	1	7,012.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
2	3,849.0	情報通信機械器具製造業	2	3,428.3	情報サービス業
3	3,318.3	はん用機械器具製造業	3	1,555.3	化学工業
4	3,016.7	化学工業	4	828.7	その他の卸売業
5	2,919.3	業務用機械器具製造業	5	633.7	食料品製造業
6	1,377.3	プラスチック製品製造業	6	478.0	繊維・衣服等卸売業
7	1,319.7	総合工事業	7	340.3	機械器具卸売業
8	1,315.0	輸送用機械器具製造業	8	317.0	電気機械器具製造業
9	1,199.0	電気機械器具製造業	9	297.0	情報通信機械器具製造業
10	1,192.3	生産用機械器具製造業	10	274.0	繊維工業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 大阪府内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は平成27年から平成28年にかけて約4,000人増加している。他方、創作者数（意匠）は平成26年から平成28年にかけて減少している。

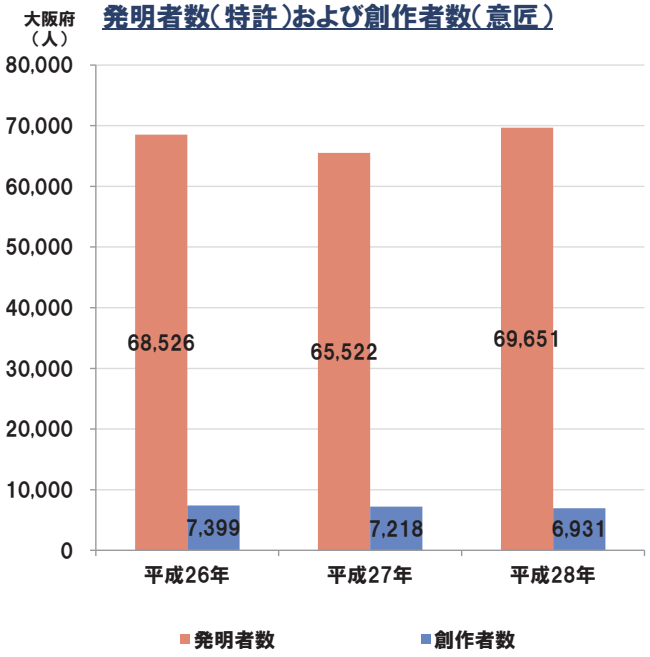

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	68,526	65,522	69,651	3
創作者数（意匠）	7,399	7,218	6,931	2

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 大阪府では、地域団体商標を11件（12団体）取得している。地理的表示（GI）保護制度の登録産品はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	泉だこ	大阪府漁業協同組合連合会	大阪府岸和田市地蔵浜町11番地の1
2	大阪欄間	大阪欄間工芸協同組合	大阪府吹田市岸部北5丁目30-1
3	和泉木綿	泉州織物工業協同組合	大阪府和泉市和気町一丁目30番9号
		泉州織物構造改善工業組合	大阪府和泉市和気町一丁目30番9号
4	泉州タオル	大阪タオル工業組合	大阪府泉佐野市上町1丁目3番1号
5	大阪泉州桐箪笥	大阪泉州桐箪笥製造協同組合	大阪府岸和田市吉井町一丁目19番8号
6	大阪仏壇	大阪宗教用具商工協同組合	大阪府堺市美原区太井355番地
7	堺線香	堺線香工業協同組合	大阪府堺市堺区市之町東三丁2番23号（森島如鳩堂内
8	堺刃物	堺刃物商工業協同組合連合会	大阪府堺市堺区材木町西1丁1-30堺刃物伝統産業会館内
9	堺打刃物		
10	泉州水なす	大阪泉州農業協同組合	大阪府泉佐野市日根野4040-1
		いずみの農業協同組合	大阪府岸和田市別所町三丁目13番20号
11	八尾若ごぼう	大阪中河内農業協同組合	大阪府八尾市南小阪合町二丁目2番2号

詳細は、次ページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した府内企業は4社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は5社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29）

企業名	表彰概要
学校法人常翔学園 大阪工業大学	平成29年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）
タイガー魔法瓶株式会社	平成29年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（意匠活用）
株式会社ロゴスコーポレーション	平成28年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（意匠活用）
サントリーホールディングス株式会	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（意匠活用）
株式会社湯山製作所	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社ユニオン	建築・建設・土木	大阪府大阪市西区南堀江2-13-22	アーキパーツやクロセットドア、ヒューランドスケープなど、デザイン性を重視した建築用製品を取り扱うファブレス企業である。デザイン力による付加価値向上と差別化を図るためにも重要なメリハリのある知財戦略を進めている。“モノマネは絶対にしない”「市場に新しいデザインを投入する」強みとポリシーを持っている。機能美は特許・意匠で守り、商標の活用による新ブランド戦略で“B2C”ビジネスにも力を入れている。
株式会社湯山製作所	医療機器・医療用具・介護用品	大阪府豊中市名神口3-3-1	分包機を主力とする調剤機器、製剤機器、電子カルテシステム等の代表的な医療設備機器メーカーである。グローバルスタンダードの調剤機器により業界トップクラスのシェアを誇っている。知財重視による知財体制の強化と特許施策のフル活用で積極的に権利化を目指している。世界のトップランナーとして走り続けるためには外国での権利化が不可欠との認識を持ち、今後も海外展開を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
サラヤ株式会社	生活文化用品	大阪府大阪市東住吉区湯里2-2-8	家庭用及び業務用洗浄剤・消毒剤・うがい薬等の衛生用品と薬液供給機器等の開発・製造・販売メーカーである。事業分析を踏まえた計画的な権利取得・活用によりブランドを確立している。社長直轄の「知的財産委員会」により戦略的判断・意思決定を迅速に行っている。開発者と知財担当者との日常的な関わりあいで知財（発明）を発掘している。
タカラベルモント株式会社	生活文化用品	大阪府大阪市中央区東心斎橋2-1-1	理美容機器・頭髪化粧品及びデンタル・メディカル用設備機器を開発・製造・販売するメーカーである。バリエーションに富んだ関連意匠を取得するなど意匠制度を最大限に活用している。業界で一歩先行く商品の模倣品対策には積極的に知的財産権を活用している。展示会「TWBC」の開催により理美容業界全体の技術やデザインの向上に貢献している。
山本光学株式会社	生活文化用品	大阪府東大阪市長堂3丁目25-8	「眼を護る」多様な眼鏡製品を世界に提供し続けている日本を代表するレンズメーカーである。長年蓄積された技術と製品開発力でスポーツ・産業安全分野ともに高シェアを確保している。知財ミックスの形成により類似製品の排除とブランドイメージを向上を図っている。世界的に注目を浴びている高機能レンズでトップアスリートをサポートしている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 府内の大学研究機関等の研究開発費は、大阪大学が突出している。大阪大学の研究開発費は平成24年度から増加し、平成27年度は20,907百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
大阪大学	平成23年	859	3,146,275	596	10,570,896	1,455	13,717,171
	平成24年	935	2,834,841	682	9,449,337	1,617	12,284,178
	平成25年	961	3,223,943	757	10,509,540	1,718	13,733,483
	平成26年	952	3,644,568	816	13,831,503	1,768	17,476,071
	平成27年	993	3,922,753	950	16,984,363	1,943	20,907,116
大阪教育大学	平成23年	2	1,723	5	29,585	7	31,308
	平成24年	3	1,160	6	14,054	9	15,214
	平成25年	4	3,607	5	9,472	9	13,079
	平成26年	4	2,981	4	3,797	8	6,778
	平成27年	4	3,614	6	9,361	10	12,975
大阪市立大学	平成23年	130	222,076	155	635,667	285	857,743
	平成24年	141	195,793	151	577,927	292	773,720
	平成25年	107	211,174	113	805,277	220	1,016,451
	平成26年	164	221,644	225	867,890	389	1,089,534
	平成27年	150	246,363	231	1,003,322	381	1,249,685
大阪府立大学	平成23年	331	362,418	209	1,196,203	540	1,558,621
	平成24年	315	359,158	202	850,128	517	1,209,286
	平成25年	310	411,983	234	1,158,740	544	1,570,723
	平成26年	302	356,785	204	903,948	506	1,260,733
	平成27年	291	392,183	172	707,633	463	1,099,816
大阪府立大学工業高等専門学校	平成23年						
	平成24年	8	2,755	1	1,995	9	4,750
	平成25年	3	550	3	13,340	6	13,890
	平成26年	6	2,666	2	1,880	8	4,546
	平成27年	8	1,897	2	1,629	10	3,526
大阪医科大学	平成23年	7	7,752	6	8,500	13	16,252
	平成24年	12	18,384	19	5,014	31	23,398
	平成25年	8	1,260	40	48,563	48	49,823
	平成26年	2	9,720	13	149,152	15	158,872
	平成27年	9	9,797	20	17,027	29	26,824
大阪学院大学	平成23年			1	1,324	1	1,324
	平成24年			1	1,210	1	1,210
	平成25年			1	1,210	1	1,210
	平成26年			4	9,412	4	9,412
	平成27年			5	9,618	5	9,618
大阪工業大学	平成23年	16	21,395	31	68,762	47	90,157
	平成24年	23	46,529	30	48,764	53	95,293
	平成25年	19	24,845	31	44,939	50	69,784
	平成26年	25	50,520	35	79,905	60	130,425
	平成27年	29	83,806	33	77,805	62	161,611
大阪産業大学	平成23年	3	4,100	17	10,772	20	14,872
	平成24年	4	4,187	16	9,663	20	13,850
	平成25年	6	6,157	12	9,515	18	15,672
	平成26年	11	6,879	13	9,494	24	16,373
	平成27年	7	8,137	8	5,661	15	13,798
大阪樟蔭女子大学	平成23年	1	60	2	300	3	360
	平成24年	1	115	5	2,200	6	2,315
	平成25年			7	3,563	7	3,563
	平成26年			6	4,227	6	4,227
	平成27年			4	2,566	4	2,566
大阪体育大学	平成23年			8	3,116	8	3,116
	平成24年			9	5,969	9	5,969
	平成25年			12	6,502	12	6,502
	平成26年			8	5,256	8	5,256
	平成27年			15	8,231	15	8,231
大阪電気通信大学	平成23年			22	86,122	22	86,122
	平成24年			30	153,993	30	153,993
	平成25年			33	162,584	33	162,584
	平成26年	2	2,808	36	144,326	38	147,134
	平成27年	9	8,956	28	95,369	37	104,325
大阪薬科大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年	5	3,698	12	14,140	17	17,838
	平成27年	7	7,748	10	7,920	17	15,668
追手門学院大学	平成23年			2	1,512	2	1,512
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	4	12,390	1	100	5	12,490

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
関西大学	平成23年	95	87,467	98	263,692	193	351,159
	平成24年	101	118,431	124	260,297	225	378,728
	平成25年	112	103,045	119	365,778	231	468,823
	平成26年	107	96,520	86	337,173	193	433,693
	平成27年	119	113,010	86	341,581	205	454,591
関西医科大学	平成23年	15	16,868	120	178,559	135	195,427
	平成24年	12	27,686	118	258,432	130	286,118
	平成25年	11	11,357	69	126,099	80	137,456
	平成26年	8	18,808	48	140,362	56	159,170
	平成27年	13	21,465	36	88,908	49	110,373
関西外国語大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			1	1,300	1	1,300
	平成27年	1	800	1	1,690	2	2,490
近畿大学	平成23年	8	17,219	342	1,131,955	350	1,149,174
	平成24年	9	50	289	831,618	298	831,668
	平成25年	45	0	380	846,781	425	846,781
	平成26年	51	0	354	788,348	405	788,348
	平成27年	45	0	379	873,301	424	873,301
相愛大学	平成23年	1	840	1	630	2	1,470
	平成24年						
	平成25年			2	792	2	792
	平成26年			2	670	2	670
	平成27年			1	131	1	131
摂南大学	平成23年	10	9,322	18	40,848	28	50,170
	平成24年	13	8,393	23	38,171	36	46,564
	平成25年	10	11,933	17	19,424	27	31,357
	平成26年	15	16,518	20	23,656	35	40,174
	平成27年	32	25,764	14	15,224	46	40,988
関西福祉科学大学	平成23年	2	800			2	800
	平成24年	2	1,000	1	500	3	1,500
	平成25年	6	7,000			6	7,000
	平成26年	7	9,821	1	1,000	8	10,821
	平成27年	7	6,568	1	1,000	8	7,568
関西医療大学	平成23年			1	3,000	1	3,000
	平成24年			1	3,000	1	3,000
	平成25年			1	3,000	1	3,000
	平成26年			1	3,000	1	3,000
	平成27年			1	3,000	1	3,000
大阪女子短期大学	平成23年			3	8,912	3	8,912
	平成24年			4	7,300	4	7,300
	平成25年			3	4,900	3	4,900
	平成26年			2	8,860	2	8,860
	平成27年			2	8,914	2	8,914
大阪成蹊短期大学	平成23年			1	2,000	1	2,000
	平成24年			1	450	1	450
	平成25年			1	100	1	100
	平成26年			1	100	1	100
	平成27年	1	100	1	50	2	150
産業技術短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	1	1,000	1	2,695	2	3,695
大阪経済大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	1	199			1	199
	平成26年	2	1,700			2	1,700
	平成27年	2	567			2	567
大阪国際大学	平成23年	1	0			1	0
	平成24年	1	2,000			1	2,000
	平成25年						
	平成26年			1	1,938	1	1,938
	平成27年	2	2,500			2	2,500
藍野大学	平成23年	1	200	1	416	2	616
	平成24年			2	5,404	2	5,404
	平成25年	1	1,000	1	2,500	2	3,500
	平成26年	1	1,800	1	1,000	2	2,800
	平成27年	3	3,000			3	3,000

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
大阪青山大学	平成23年			1	500	1	500
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年	1	3,000			1	3,000

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

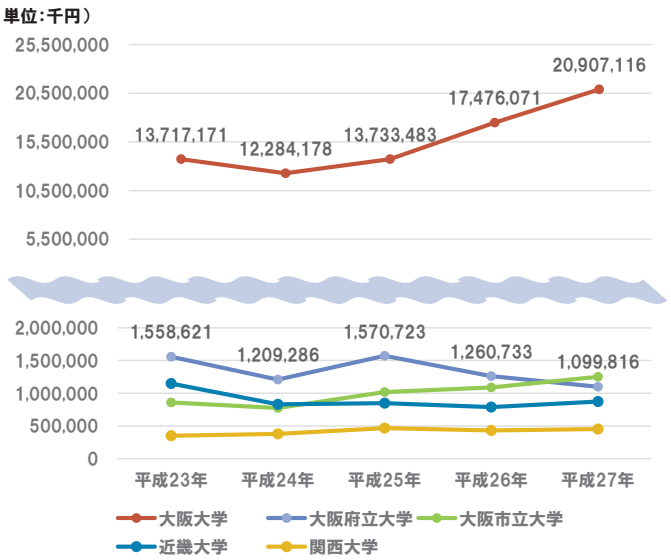

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 大阪大学は全国318機関中、特許権実施等収入で3位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
大阪大学	国立	大学	462	617	165,629	1,429	213	114
大阪教育大学	国立	大学	0	1	11	9	4	1
大阪市立大学	公立	大学	48	6	1,375	120	4	1
大阪府立大学	公立	大学	102	35	6,151	364	68	20
大阪医科大学	私立	大学	6	0	0	2	0	0
大阪工業大学	私立	大学	8	2	508	23	2	0
大阪産業大学	私立	大学	5	0	0	18	0	0
大阪電気通信大学	私立	大学	1	0	0	3	0	0
大阪薬科大学	私立	大学	1	0	0	0	0	0
関西大学	私立	大学	123	38	4,280	165	19	6
関西医科大学	私立	大学	4	6	1,158	27	6	6
近畿大学	私立	大学	74	24	10,469	339	14	18
摂南大学	私立	大学	5	1	0	3	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
大阪大学	知的財産センター	全学部1年生を対象に、知的財産法の入門科目「知的財産モラル」を開講するとともに、各研究科院生を対象とし、各自の専門分野向けの知的財産法関連科目を提供している。 このほかに、知的財産法に関する高度な知識を有する専門家を育成する「知的財産法プログラム」や大学の有する知的財産をマネージメントすることで、新たな知の創造に繋げていくプロセスを学ぶ科目「知的財産経営」等がある。
関西大学	知的財産センター	知的財産権の専門家を目指す大学生を対象として、2年生時に学内インターンシップで知的財産の基礎知識の習得を行った上で、3年生時に中小企業等に派遣している。
大阪工業大学	専門職大学院知的財産研究科	知的財産のプロとして「イノベーション支援人材」「グローバル知財人材」「知財マネジメント人材」の3種類の人材を育成するための専門的な教育を行っている。
	知的財産学部　知的財産学科	ビジネスで活躍できる実務に強い人材を育てるために、知的財産の専門知識だけでなく、土台として技術や法律の基礎を学ぶ。
大阪市立大学	工学部電子・物理工学科	3年次に実務上の工学的課題と電子・物理工学の繋がりに対する理解を深めるために、技術経営、産学官連携や知的財産権についての講義（技術経営論）がある。
大阪学院大学	大学院 法学研究科	本学提携大学のトゥールーズ第1大学 法学部および大阪大学知的財産センター、大阪発明協会、大阪弁護士会、日本弁理士会近畿支部との共催で、シンポジウムを開催した。知的財産教育の一環として、日欧における店舗デザインの保護の最近の動向について、研究者・実務家を交えて討議した。
	経営学部　経営学科、各コース	3年次に知的財産管理論（経営学部　経営学科）、知的財産論A・Bを学ぶ。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
大阪産業大学	機械工学科	4年次に専門応用科目で知的財産がある。
大阪電気通信大学	電気電子工学科	三菱電機株式会社、日本電設工業株式会社、株式会社きんでん、古谷国際特許事務所、関西電力株式会社、ダイセン電子工業株式会社の6社と連携して講座を開講。プロフェッショナルによる講義を通じて、環境・エネルギー、総合エンジニアリング、電気鉄道技術、特許・知的財産権、電気災害防止、計測・制御を学ぶ。
関西医科大学	大学院	総合講義に知的財産とその活用について学ぶ。
近畿大学	工学部	知的財産セミナーを開催。大学教職員、学生が知っておきたい知的財産の知識を学ぶ。
	法科大学院	知的財産法A（特許・実用新案・意匠）、知的財産法B（著作権・商標・不正競争）を学ぶ
摂南大学	経営学部　経営情報学科	ビジネスIT群に知的財産管理論がある。
産業技術短期大学		専攻共通科目の工学一般に知的財産権論がある。
大阪経済大学	経営学部ビジネス法学科	企業の競争戦略と独占禁止法・知的財産法、ビジネスと知的財産法（商標法など）のテーマをもとに学ぶ。
大阪国際大学	法律政策学科	3,4年次に知的財産法を学ぶ。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

◆大阪工業大学知的財産専門職大学院

- **大阪工業大学では、社会的要請に応え知的財産を熟知した「知的財産のプロの育成」を目的とした知的財産専門職大学院を平成17年に開設。下記の3つの人材の育成を目的として、基幹法領域、イノベーション支援領域、グローバル領域、ビジネス領域の4領域で科目を設置、学生のニーズに応じた履修プランを設計することができる。**

【基幹法領域】
- 知的財産法を中心に法律自体を学びます。「知的財産法基礎科目」では、知的財産法の基礎的事項を学びます。「知的財産法応用科目」は、知的財産法についてより高度な法律の理解を目指すものです。「一般法律科目」は、民法や民事訴訟法などの基本的な法律を学ぶ科目です。

【イノベーション支援領域】
- 企業等における長期間の実践の機会を経なければ身につけられない知的財産の実務スキルを、座学と演習により短期間に身につけるための領域です。実務能力が特に重視される産業財産権4法分野を中心に、知的財産の保護と利用の二つの側面から実務知識を修得できるよう設計されています。「知的財産法実務科目」は、法律の実際の運用を学ぶ科目です。「知的財産保護実務科目」では、特許権の取得手続きの実務を学びます。「知的財産活用実務科目」では、知的財産に関する契約や侵害訴訟といった知的財産の利用の側面の実務を学びます。「技術系科目」は、各技術分野の典型的な特許文献などを使い、文系出身者でも特許関係の技術についての実践的理解が進むように工夫されています。

【グローバル領域】
- 知的財産の国際的側面に関する科目を集めた領域です。「知的財産関連条約科目」では、知的財産に関する重要な国際条約について学びます。「外国知的財産法科目」では、欧米のほか中国などのアジア諸国の知的財産法について学びます。「国際知的財産活用科目」では、国際的な知的財産契約や侵害訴訟といったグローバルな規模での知的財産の利用方法について学びます。「語学系科目」は、知的財産や法律の知識とともに英語力を高めることを目指したものです。

【ビジネス領域】
- 通常の業務では修得機会が限られている知的財産のビジネス利用に関する知識や能力を、短期間に修得するための機会を提供する領域です。 発明が生まれ、ビジネス上の重要特許に育っていく過程を実際の事例に基づいて学ぶ「発明工学特論」、経営と知的財産の関係について学ぶ「知的財産技術経営特論」や「知的財産経営戦略特論」、知的財産の価値評価について学ぶ「知的財産評価特論」、知的財産と技術標準の関係について学ぶ「技術標準と知的財産特論」などが用意されています。

出典：大阪工業大学知的財産専門職大学院ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- **大阪府の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。**

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

重点分野への支援事業	「大阪の成長戦略」において2020年における大阪・関西の将来像として記載されている姿の1つである「将来性のある産業・技術の創出や海外展開が進み、イノベーションが生まれる国際競争力のある都市」の実現に貢献するべく商工労働行政が大阪産業の成長エンジンづくりの柱として位置づけている新エネルギー・ライフサイエンス分野に属する企業、及び、これから新規参入を目指す中小・ベンチャー企業等の幅広い企業の特許出願件数を1100件以上の規模となるよう各種知財支援策を実施する。
海外市場展開に向けた取り組み	同成長戦略の実現に向けて商工労働行政が柱の１つとして位置づけている府内企業のアジアを中心とした海外市場展開等について、府内企業に対する支援件数を平成31年度末までに年500件以上にする。
産学連携	同成長戦略の実現に向けて商工労働行政が柱の１つとして位置づけている「中小企業が頑張れる環境づくり」の1つとして、府内のものづくり企業の稼ぐ力の強化を行うべく、大企業、（地独）大阪産業技術研究所等の公的研究機関、府内大学等が保有する技術・知的財産について府内企業への技術移転や、商品・サービスの付加価値を高めるためのデザイン力強化、知財活用等に資する学びの機会を10回以上提供する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 大阪府内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口(大阪市)	(一社)大阪発明協会内 大阪市北区中之島4-3-53	TEL06-6479-3901 FAX06-6479-3937	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口(東大阪市)	(一社)大阪発明協会内 東大阪市荒本北1-4-1	TEL06-6746-0525 FAX06-6746-0525	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	(一社)大阪発明協会	大阪市北区中之島4-3-53	TEL06-6479-1910 FAX06-6479-3930	発明奨励振興、青少年創造開発育成、知的財産権制度普及啓発、特許情報サービス等を行い、知的財産権制度を通じて、技術開発の推進を支える。
4	(地独)大阪府立産業総合研究所	和泉市あゆみ野2-7-1	TEL0725-51-2525	「技術相談」「依頼試験」「受託研究・共同研究」「講習会やセミナー」等により、中小企業に対して技術面で振興を図る。
5	(公財)大阪産業振興機構	大阪市中央区本町橋2-5	TEL06-6947-4375 FAX06-6947-5007	取引支援、設備貸与、ファンドなどの事業を通して中小企業の経営、資金、ものづくりを支援する。
6	大阪産業創造館 (公財大阪市都市型産業振興センター)	大阪市中央区本町1-4-5	TEL06-6264-9800 FAX06-6264-9899	「経営相談」「販路開拓」「技術相談」等のワンストップのビジネスサポート機関として「中小企業の経営力強化」と「創業」を支援する。
7	(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構	東大阪市荒元北1-4-17	TEL06-4309-2301 FAX06-4309-2303	ものづくりワンストップ推進事業、セミナー開催、助成事業等により、東大阪市内の中小企業を支援する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	大阪商工会議所 (経営相談室)	大阪市中央区本町橋2-8	TEL06-6944-6470 FAX06-6944-6565	金融、税務、販売促進など、経営に関するあらゆるご相談に窓口および訪問により対応する。 その他、知的財産に対応する主な会議所として以下がある。 池田、和泉、泉大津、泉佐野、茨木、貝塚、岸和田、北大阪、堺、吹田、大東、高石、高槻、豊中、松原、箕面、守口門真、八尾
9	(独法)中小企業基盤整備機構 近畿本部	大阪市中央区安土町2-3-13	TEL06-6264-8613	知財活用、地域ブランド形成、海外展開支援、サポイン、ものづくり助成金等に係る無料窓口相談を行う。
10	日本知的財産仲裁センター関西支部弁護士会分室	大阪市北区西天満1-12-5	TEL06-6364-0861 FAX06-6364-5069	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。
11	日本知的財産仲裁センター関西支部弁理士会分室	大阪市北区梅田3-3-20	TEL06-6453-8205 FAX06-6453-8210	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。
12	大阪府商工会連合会	大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階	TEL06-6947-4340 FAX06-6947-4343	経営改善普及事業の一環として「経営相談サービス」の窓口を設け、融資制度の紹介・斡旋から記帳の指導、販売や労務人事の相談まで、専門の経営指導員が対応している。
13	大阪府中小企業団体中央会	大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階	TEL06-6947-4370 FAX06-6947-4374	中小企業庁からの委託をうけものづくり補助金の公募と交付、活用事例の取りまとめを行っている。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

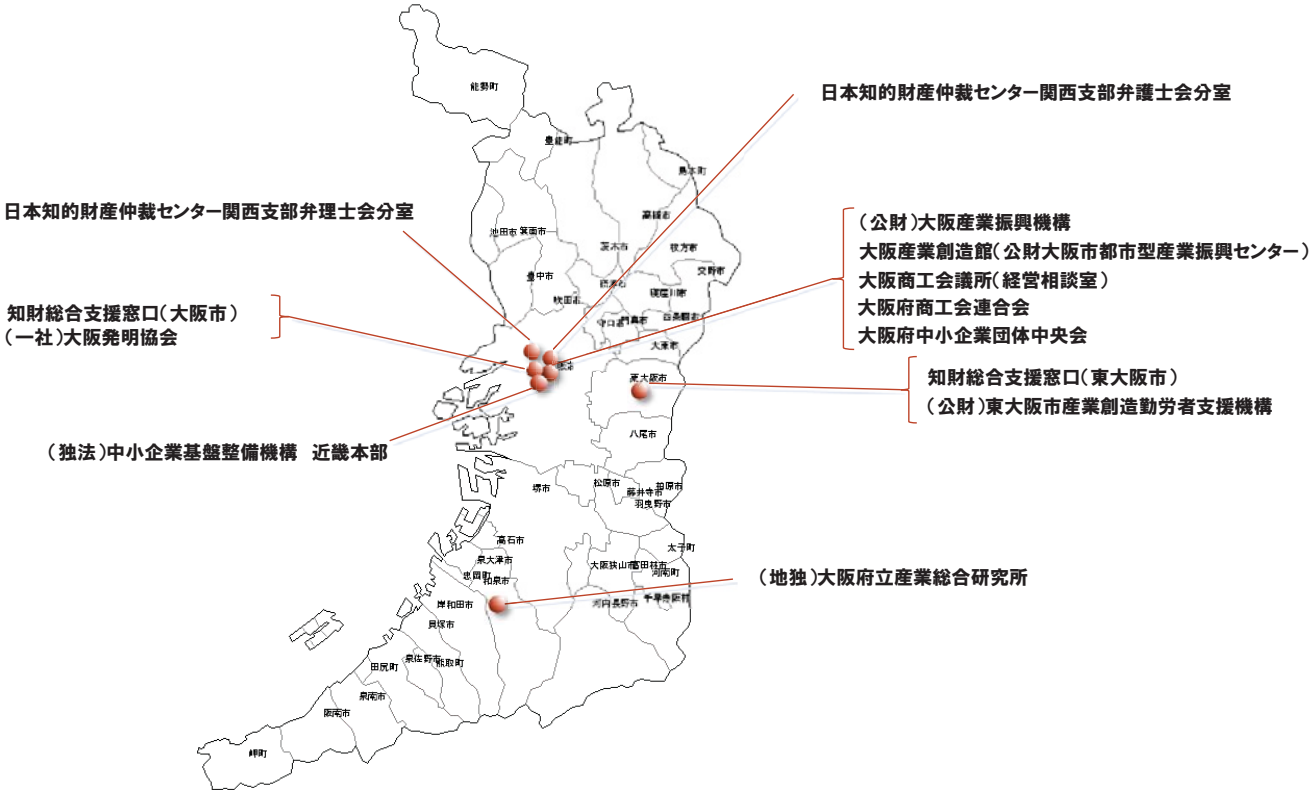

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

兵庫県における知財活動の概要

兵庫県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 兵庫県では「ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成26年度－平成30年度）の「成長産業分野での飛躍」における施策として、特許権取得支援や技術移転、知的財産保護に関する支援を通して、中小企業における知的財産の活用を促進するとしている。

「ひょうご経済・雇用活性化プラン（平成26年度－平成30年度）」

基本方針	プロジェクト
戦略Ⅰ 兵庫の強みであるものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」強化戦略	1. 世界に誇る先端科学技術基盤を生かした成長産業分野での飛躍
	2. 多彩な産業・人材集積を生かした異業種交流などによる企業・産業の変革
	3. 日本の縮図・兵庫がリードする生活や地域を支える産業の活性化
戦略Ⅱ 県民の多様な潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」強化戦略	4. 若者・女性・高齢者・障害者などの能力を生かせる働く場の確保・創出
	5. ものづくり体験や教育・訓練を通じた職業の能力の向上
	6. 仕事と生活のバランスの推進による働きやすい環境づくり
戦略Ⅲ 国際化を先導してきた兵庫のネットワークを生かした「国際力」強化戦略	7. 充実した国際交流基盤を核とした世界で活躍できる企業・人の創出
	8. 国際性豊かなビジネス・生活環境の発信による世界からの企業・人の誘致
	9. 歴史ある国際交流の積み重ねを生かした世界との取引環境の整備

21世紀兵庫長期ビジョン

【2040年：創造と共生の舞台・兵庫】

人と人とのつながりで自立と安心を育む	兵庫らしい健康で充実した生涯を送れる社会を実現する	次代を支え挑戦する人を創る
未来を拓く産業の力を高める	地域とともに持続する産業を育む	生きがいにあふれたしごとを創る
人と自然が共生する地域を創る	低炭素で資源を生かす先進地を創る	災害に強い安全安心な基盤を整える
地域の交流・持続を支える基盤を整える	個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す	世界との交流を兵庫の未来へ結ぶ

ひょうご経済・雇用活性化プラン

- プロジェクト1の施策の一つとして、「産学官連携、中小企業の知的財産活用、環境エネルギー等成長市場の拡大・販路拡大」があり、その中で中小企業等の特許権の取得支援や大企業が保有する特許等の中小企業への技術移転、それによる製品化・事業化、海外事業展開に係る知的財産保護に関連する支援等を図るとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、兵庫県は全国平均と比較して特許がやや低く、商標、意匠がやや高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許がゴム製品製造業、商標が食料品製造業である。

兵庫県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	5,832	6
	登録	3,884	
実用新案	出願	223	6
	登録	216	
意匠	出願	839	5
	登録	762	
商標	出願	3,065	5
	登録	2,424	
国際出願（特許）		1,047	6
国際出願（商標）		100	4

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

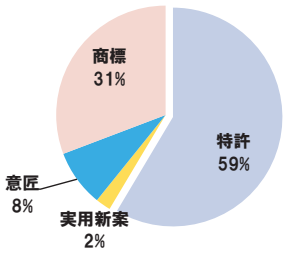

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

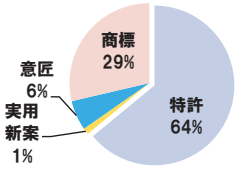

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	ゴム製品製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	1,015	1	2	27	20	8
実用新案	2	22	6	3	12	4
意匠	94	2	2	5	23	5
商標	59	14	2	225	1	4

※1　県内順位：兵庫県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における兵庫県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	17,507	7
創作者数（意匠）	1,542	6

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状

2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許、商標ともに平成27年から平成28年にかけて増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

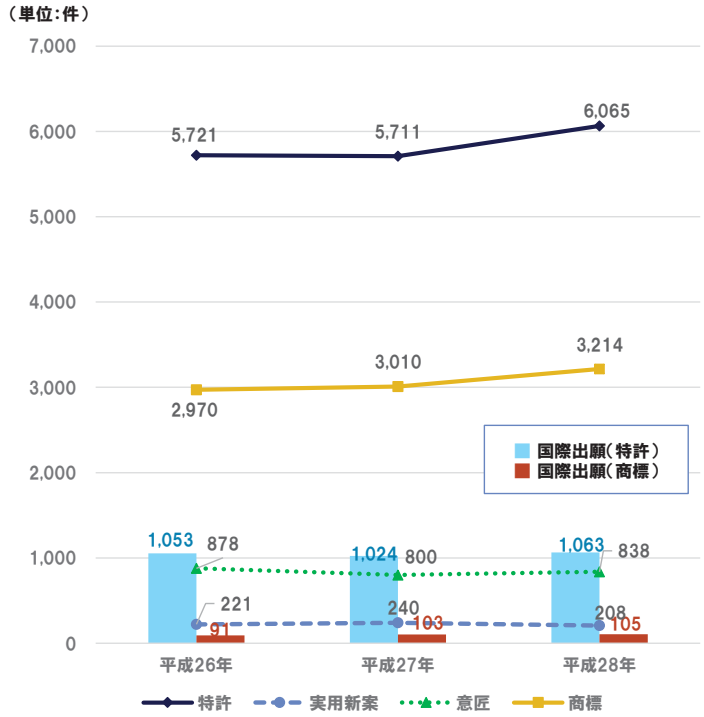

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

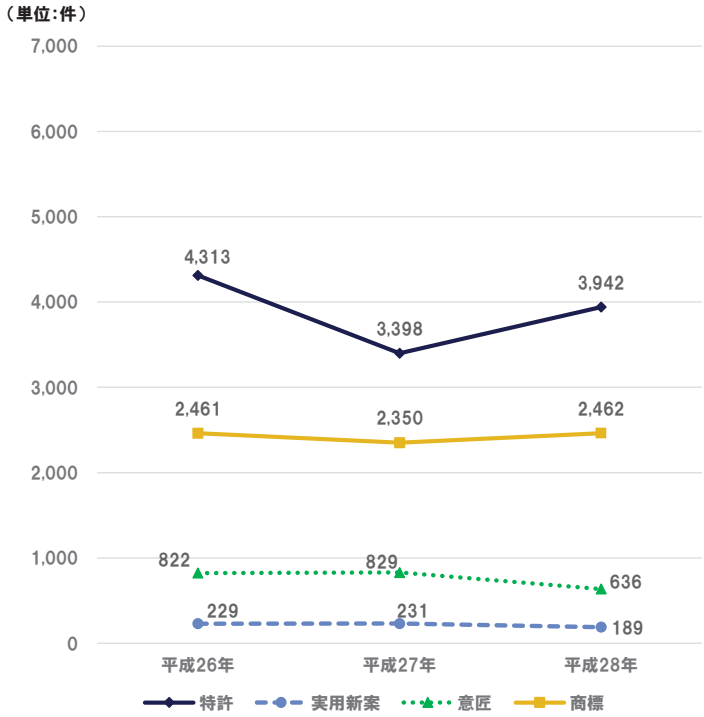

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状

2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は36件で、出願件数は64件（全国2位）である。
- 登録種別では、「三田肉」「三田牛」「神戸ビーフ」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「但馬牛」、「神戸牛」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
36	64	2

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

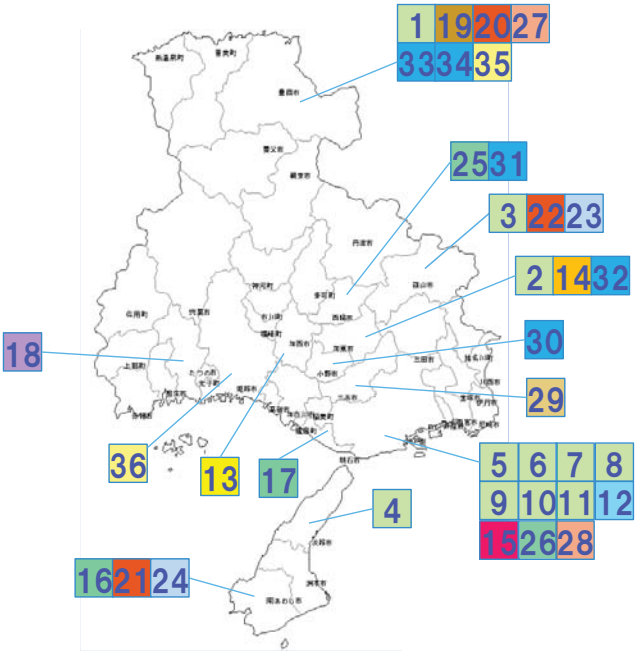

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	但馬牛	牛
2	黒田庄和牛	食肉
3	丹波篠山牛	食肉
4	淡路ビーフ	食肉
5	神戸ビーフ	食肉
6	神戸肉	食肉
7	神戸牛	食肉
8	但馬牛	食肉
9	但馬ビーフ	食肉
10	三田肉	食肉
11	三田牛	食肉
12	須磨海苔	加工食品
13	加西ゴールデンベリーA	果実
14	東条産山田錦	米
15	灘の酒	酒
16	淡路島3年とらふぐ	水産食品
17	明石鯛	水産食品
18	龍野淡口醤油	調味料

	登録名称	種別
19	出石そば	麺類
20	たじまピーマン	野菜
21	淡路島たまねぎ	野菜
22	丹波篠山黒豆	野菜
23	丹波焼	焼物
24	淡路瓦	瓦
25	播州織	織物
26	神戸シューズ	履物
27	城崎温泉	温泉
28	有馬温泉	温泉
29	三木金物	工具
30	播州そろばん	工芸品
31	播州毛鉤	工芸品
32	播州針	工芸品
33	豊岡杞柳細工	工芸品
34	豊岡鞄	かばん
35	出石皿そば	サービス
36	姫路おでん	サービス

出典：特許庁ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	但馬牛（タジマギュー）、但馬ビーフ（タジマビーフ）	生鮮肉類 牛肉
2	神戸ビーフ（コウベビーフ）、神戸肉（コウベニク）、神戸牛（コウベギュウ）、KOBE　BEEF	生鮮肉類 牛肉

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で3,772名、全国第7位である。

兵庫県における弁理士登録人数の推移

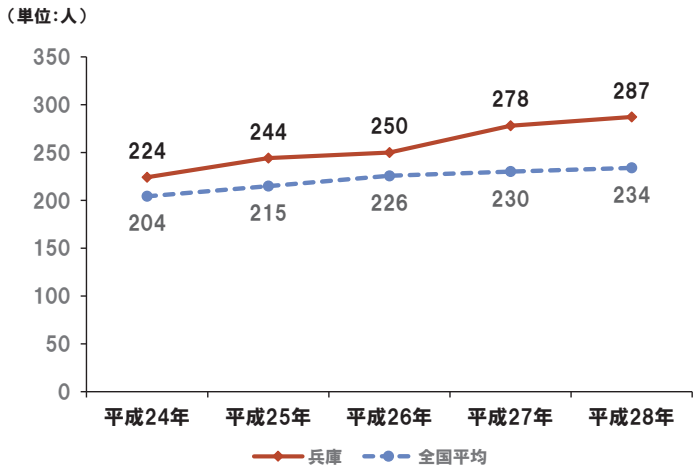

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
6	4	2	12

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
98	1,381	2,293	3,772	7

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 兵庫県の知的財産関連事業は、（公財）新産業創造研究機構と（一社）兵庫県発明協会、兵庫県立工業技術センターと県が行っている。同機構と同協会の2者が知財総合支援窓口を請け負っており、協力して知的財産に関する相談等の支援を行っている。

知的財産事業の実施体制

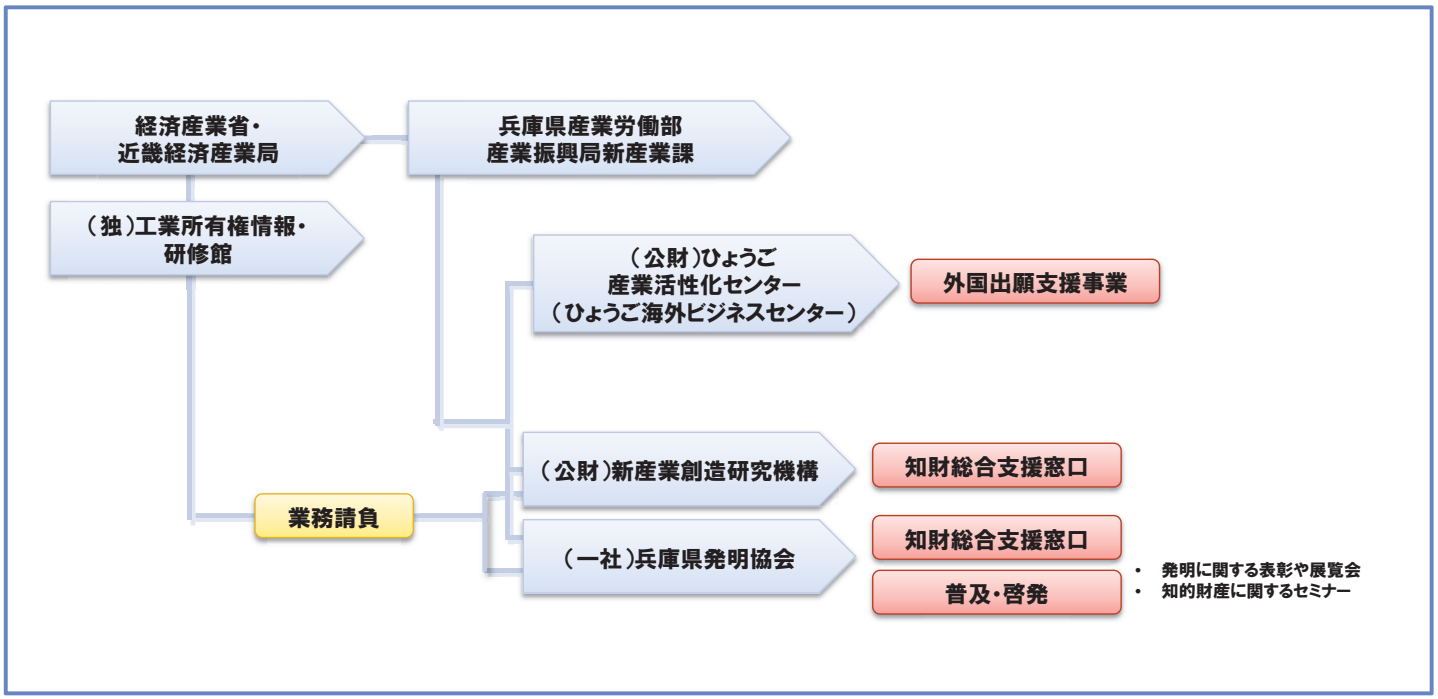

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- 兵庫県では、県最先端技術研究事業推進事業、県発明賞などの事業に取り組み、知的財産権の普及促進に努めている。

知的財産の事業

- 「知的財産活用の推進」に関する業務は新産業課が担当している。（一社）兵庫県発明協会や（公財）新産業創造研究機構などと連携し、県最先端技術研究事業推進事業、県発明賞などの各事業に取り組んでいる。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社セラピット**
   作業療法士としての経験を活かして「ウォーキング用杖」の特許権と意匠権を特許庁支援施策を利用して取得した。さらに知財総合支援窓口の支援を受け、商品化にむけて商品、会社名、リハビリ店名を含めた商標登録を行った。
2. **陸網理研工業所**
   新規に開発した動物捕獲檻の知的財産保護として、支援窓口にて特許の出願を支援した。
3. **姫路おでん協同組合**
   しょうが醤油で食する「姫路おでん」の地域団体商標取得を知財総合支援窓口が支援。さらに、「B-1グランプリin姫路」の開催以降、商標の管理体制整備や侵害対策についてもアドバイスした。海外での出店依頼があり、地域団体商標の海外出願を支援、兵庫県の外国出願支援事業の補助を得て、韓国に海外1号店を出店した。
4. **株式会社オプト**
   コンクリート構造物から脱塩処理をして再生させる技術「コンクリート洗浄・再生法」の特許権取得を支援した。兵庫県発明賞を受賞。大手メーカーとの技術提携、技術ライセンス契約も支援した。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 神戸市：市内に拠点のある大学・高専学校や公的研究機関、産業支援機関、行政や中小企業の共同グループなどがお互いに協力した「産学官民」の連携により、神戸のものづくり企業の知的財産を含めた様々な課題解決を支援している。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「ひょうご中小企業技術･経営力評価制度」～

県内中小企業を対象に、技術力･ノウハウや成長性･経営力を評価した評価書を発行。企業価値のアピールや円滑な資金調達に貢献。

1 制度創設の経緯

- 県内の中小企業および金融機関のニーズに応えるため、平成17年6月にスタート。
- 企業側では「技術力や成長性があっても物的担保力が弱いため、融資を受けられない」、金融機関側では「顧客企業の経営実態を客観的に把握し、融資や経営改善につなげたい」などのニーズがそれぞれあった。

2 評価書の内容

- 「新規性・独創性」「市場規模・成長性」「人材・組織体制」など10項目について定性的評価・定量的評価を実施する。
- 各項目は５段階で評価する。総合評価では、これをさらに3+、3、3-など3段階に分け、きめ細かく対応している。また、制度利用企業に対し、優遇制度を設けている。

3 評価書発行のプロセス

- 企業が直接または金融機関を通じてセンターに申し込む。手数料の一部はセンターが補助している。
- 調査機関として、（一社）兵庫県中小企業診断士協会などにヒアリングおよび評価書原案の作成を委託しており、調査担当者とセンターで内容を確認し、加筆修正した後、評価委員会で審議の上、企業と金融機関に評価書を発行する。

4 制度の実績、評価

- 本制度は全国に先駆けて実施されている。平成28年12月末現在、累計1,152件の評価書を発行済みである。
- また、本制度を活用した金融機関による融資は683件、181億3200万円に上る。
- 本制度への評価は高く、これまでにも全国イノベーション推進機関ネットワーク「地域産業支援プログラム優秀賞」（平成23年度）などを受賞している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加しており、全国順位は10位前後で推移している。**
- **外国出願補助金は、平成26年度から平成28年度にかけて増加し、平成28年度の採択件数は27件である。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、ほぼ横ばいで推移し、平成28年度は210人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

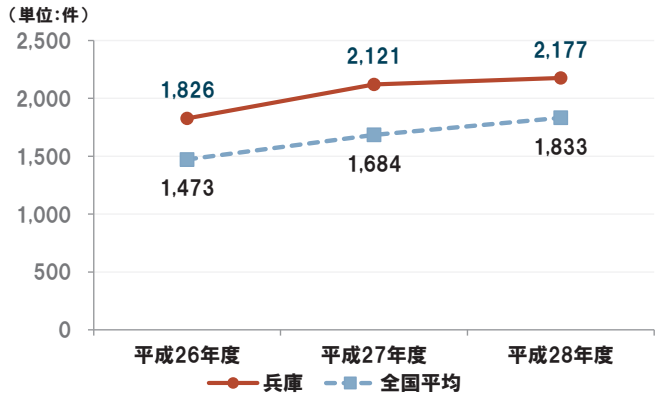

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	10	18	16
実用新案	0	0	1
意匠	0	0	0
商標	6	9	9
冒認対策	0	0	1
合計	16	27	27

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
12	9	12

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
201	200	210

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.7%と最も多く、次いで建設業15.9%、製造業15.2%となっている。

業種別企業数

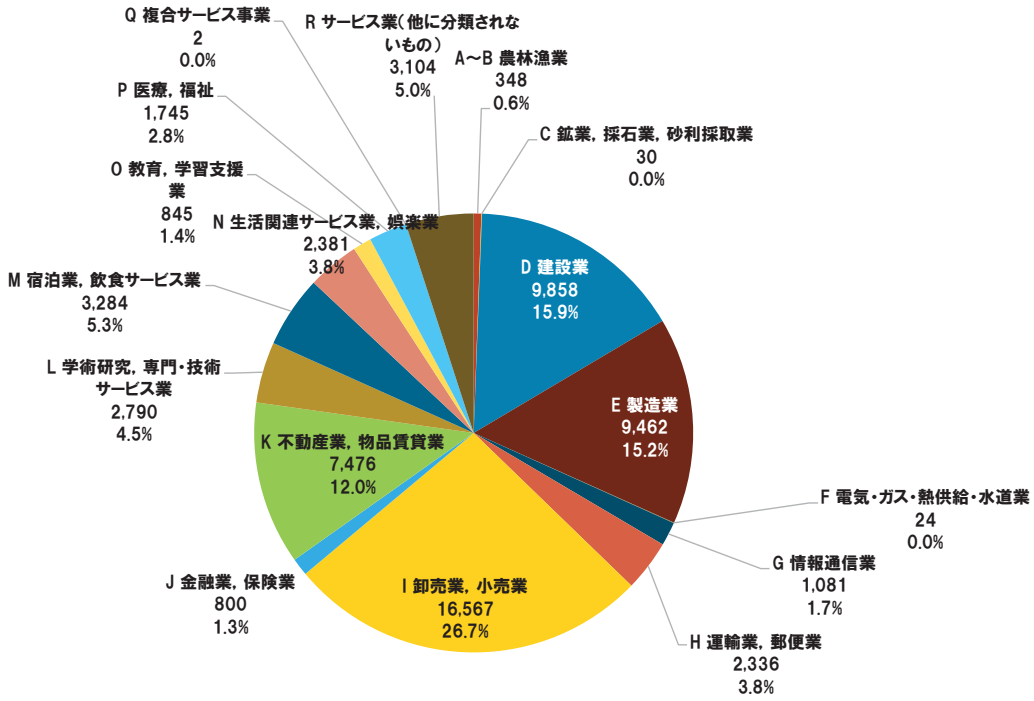

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「鉄鋼業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は2位、商標は4位と高い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	2,009,675	2	255	3	799.3	2	11.0	4
化学工業	1,773,981	4	297	3	360.3	6	191.0	4
食料品製造業	1,552,992	4	1,453	2	27.0	8	225.0	4
電気機械器具製造業	1,441,189	3	435	7	210.0	11	32.3	6
はん用機械器具製造業	1,101,415	1	457	3	515.3	4	37.7	4
輸送用機械器具製造業	1,083,435	13	400	8	208.7	9	17.0	8
生産用機械器具製造業	1,024,456	4	783	7	287.7	7	28.7	7
金属製品製造業	777,754	3	1,227	6	353.7	4	53.0	4
情報通信機械器具製造業	777,195	5	63	6	241.0	7	10.7	10
飲料・たばこ・飼料製造業	468,102	6	127	6	19.0	3	113.0	3
プラスチック製品製造業	456,120	11	408	11	123.3	5	63.7	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	427,893	5	115	13	71.3	13	15.3	5
窯業・土石製品製造業	309,666	7	347	6	43.0	10	19.3	5
非鉄金属製造業	292,628	15	130	4	20.7	9	2.0	13
パルプ・紙・紙加工品製造業	282,685	7	216	8	3.7	14	6.0	11
業務用機械器具製造業	226,445	12	121	13	381.7	7	20.7	8
その他の製造業	184,326	9	283	7	123.7	5	78.3	6
石油製品・石炭製品製造業	139,419	13	32	9	20.3	3	1.5	10
印刷・同関連業	131,806	11	331	8	1.7	21	8.7	5
ゴム製品製造業	130,709	8	252	2	1015.0	2	59.3	2
繊維工業	116,339	9	383	11	153.7	3	91.7	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	66,845	2	302	1	5.7	2	28.3	2
家具・装備品製造業	63,715	11	130	13	1.0	26	2.0	23
木材・木製品製造業(家具を除く)	49,565	18	163	8	2.3	11	2.7	12

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 伊東電機株式会社

過去の経験から知的財産意識の高いトップを中心に国内外で積極的に特許を取得。営業担当へも知的財産を浸透させ、権利の保護・活用を推進

1 基本情報

- 所在地：兵庫県加西市朝妻町1146-2
- 設　立：1965年10月（創業：1946年2月1日）
- 資本金：90百万円
- 従業員：260名

2 事業概要および特徴

- 同社は、コンベヤ用モータローラ・制御機器・モジュール・ユニットなどの搬送関連機器の開発・製造等を主力事業としている。
- 同社は約70年前に創業したが、モータを内蔵した搬送装置用のローラ（モータローラ）を昭和50年に開発し、「パワーモーラ」の商品名で製造販売を開始した。当初はモータローラを部品供給するだけであったが、次第に応用製品やモジュール、搬送ラインシステムやその制御装置などへ範囲が拡大した。
- 米国、欧州、アジアに拠点があり、海外への製品販売を行っている。

3 過去の経験に基づく積極的な知的財産活動

- 同社社長は、過去に侵害と被侵害の両方の警告を経験し、知的財産の重要性を実感したため、知的財産について高い意識を持っている。
- 社長自身も発明者であり、社長との特許ミーティングである「パテントレーダー」を、出願前や優先権主張期限前などのタイミングや係属中でも逐次開催している。
- パテントレーダーでは特許請求の範囲の記載内容を確認したり、他社特許への対応を打ち合わせたりするなど、重要事項を決定している。

4 特許請求の範囲を社内で作成

- 保有する特許権の技術的範囲が狭く、権利行使ができない事案があったため、現在では広く強い権利を意識した特許出願を行うよう社内体制を整備している。
- 発明者自ら、あるいは知的財産担当者が特許請求の範囲を記載し、設計担当者、知的財産担当者でクレーム検討会を行うことがある。
- 同検討会では、発明提案書や特許明細書に記載した特許請求の範囲が必要以上に狭くなっていないかなどを検討し、特許請求の範囲の記載をブラッシュアップしている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 伊東電機株式会社

5 「パテントカード」で権利侵害を監視

- 営業担当者は同社の特許を侵害する他社製品を発見する役割も担っている。
- 同社では、自社の特許とその適用製品、権利の概要を図入りの見開きで掲載した小冊子「パテントカード」を営業担当者に配布している。
- 営業活動の中で自社の特許を侵害する可能性のある他社製品を見つけた場合は、その情報を社内の技術管理センターにフィードバックしてもらうようにしている。
- パテントカードは、自社特許を侵害する可能性のある他社製品を見つける際に有用なツールとなっているほか、営業担当者の知的財産意識も高めている。このため同社では、営業担当者が特許出願前に発明の内容を客先に開示するなどの事態は発生していない。

＜パワーモーラとコントローラ＞

6 発明大賞への参加で意欲向上と社外PR

- 知的財産活動の結果、保有権利数は増加し、現在では国内特許102件などを保有している。
- 権利活用のために、技術表彰制度に積極的に挑戦している。過去には発明大賞（日本発明振興協会）で３年連続大賞を受賞した。
- ものづくり日本大賞（経済産業省）、中小企業優秀新技術・新製品賞（りそな中小企業振興財団）なども受賞しており、設計担当者のモチベーション向上につながるほか、営業活動等で自社の技術力の高さをアピールすることにも役に立っている。

7 知的財産担当者による情報収集と社員教育

- 知的財産担当は３名だが、内、１名は規格関連担当であり、専任担当は技術管理センターの２名である。
- 特許調査はこの２名がJ-PlatPat等のデータベースを用いて行い、定期的に設計担当者に文献情報を提供し、問題特許を見つける体制を構築している。
- 担当者は、知的財産権制度説明会（特許庁）、パテントセミナー（日本弁理士会近畿支部）などの外部の研修にも積極的に参加している。
- 担当者が講師となり、特許制度、特許検索、不正競争防止法などの社員教育を行っており、同社の全社的な知的財産活動を下支えしている。

写真提供：伊東電機株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 菊正宗酒造株式会社

歴史あるブランドを商標法で丁寧に保護
新たな技術による商品開発もすすめる老舗酒造

1 基本情報

- 所在地：兵庫県神戸市東灘区御影本町1-7-15
- 設　立：大正8年11月（創業：1659年）
- 資本金：1億円
- 従業員：204名

2 事業概要および特徴

- 同社は、1659年創業の老舗酒造メーカーである。
- 現在の主な事業は、清酒、焼酎、リキュール類、化粧品、食品の製造販売である。
- 売上に占める清酒の割合は非常に高く、また、近年では海外の売上が伸びている。
- 主力の清酒は「菊正宗」と「百黙」の2つのブランドがあり、菊正宗は、日本のみならず海外でも販売されており、消費者の認知度も高い。
- 菊正宗ブランドの清酒は、一般消費者には辛口の酒で特に燗酒に向いているものと認知されている。
- 「百黙」は、同社にとっては「菊正宗」以来130年ぶりの新ブランドである。原料米をすべて山田錦にするなど素材にこだわった銘柄であり、ゆくゆくは菊正宗に並ぶブランドにしたいと考えている。

3 社名兼商品名でもある重要な名前を守る

- 「菊正宗」は社名の一部であり主力商品名でもあり、同社にとって非常に重要な名前である。
- 知的財産に関する同社社長の意識は高く、「菊正宗」の名前を非常に大切にしている。不正使用などから防衛するため、国内外で商標登録出願を積極的に行っている。
- 過去には重要な社名を守る意味から仕方なく商標権に係る訴訟を提起したことがある。

4 防護標章登録出願を含め積極的に出願

- 同社の商標は、登録ベースで日本では211件、海外では65件ある。多くは「菊正宗」などの清酒に関するものである。
- 海外は、欧州、米国、アジアへの出願が多い。
- 防護標章登録も10件以上あり、区分も35類や39類など多岐にわたる。これは、清酒と非類似の分野での他人による商標の使用を排除し、「菊正宗」ブランドを防衛する目的である。
- 国内外に多くの商標権を保有しているため、特に目立った訴訟もない。同社の商品名が商標権や防護標章登録により保護されていると推測される。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 菊正宗酒造株式会社

5 いち早く新商標を出願して自社のCMを保護

- 商標法改正によりいわゆる新商標（音、色彩など）の登録が認められると、テレビCMで紫色の風呂敷が開く動画を、改正法施行日当日に動きの商標としていち早く出願し登録第1号となった（商標登録第5804568号）。
- 過去にない新しい商標だったため、出願は顧問の弁理士に相談しながら進めたところ、スムーズに登録となった。
- 新商標の最初の登録案件だったため、マスコミ等に注目され、新聞やテレビなどで紹介された他、加盟する日本食品バイオ知的財産権センター加盟企業などからも問い合わせがあった。

6 研究者自ら明細書を作成して出願

- 特許明細書は研究者が自ら作成して自社出願するケースが多いが、重要な出願は弁理士に依頼している。研究者が自らが特許明細書を作成する場合は出願までの時間が比較的短くて済むなどのメリットもある。
- 特許調査は研究者自ら行っているが、権利化を目指す場合は弁理士に調査を依頼する場合もある。
- 研究者自らが明細書を書くことで、研究者の明細書作成スキルが高くなるとともに知的財産に対する意識も向上する。

7 新商品開発に特許技術とノウハウを使用

- 国内の特許1件（特許4158136号）は、「辛口パック」の新辛口製法に関する技術である。この技術は、ペプチドを資化しない新しい酵母とその育種方法及び清酒の製造方法に関するものである。
- 同社では、その酵母を使用し、日本酒度が「＋10」を超える辛口であって、かつ味に深みがある酒を開発し、辛口パックに採用している。
- 辛口と深みを両立させることは非常に困難で、なかなか理想の酒にならず苦労したが、特許出願して3年目程度でようやく商品化のめどがつき、出願審査請求を行い、権利化に至った。
- 一方、清酒製造に関するノウハウは特許出願せず秘匿している。

＜辛口パック（２．０Ｌパック詰）＞

写真提供：菊正宗酒造株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 姫路おでん協同組合

地元の食文化に着目して地域団体商標登録。「姫路おでん」を核に地域活性化に向けた取組を推進

1 基本情報

- 所在地：兵庫県姫路市呉服町48
  大手前通りハトヤ第一ビル5F
- 設　立：平成21年2月24日

2 事業概要および特徴

- 姫路おでん協同組合は、地域資源である「姫路おでん」を普及・定着させるとともに新たな製品開発や地域ブランドの振興を図る目的で設立された組合で、正会員、加盟店合わせて100を超える地元企業や店舗が加入している。
- 当組合の代表理事はNPO法人の理事長を務めている。NPO法人は、設立から一貫して地域活性化の活動を行っており、活動の一環として、姫路やその近辺ではおでんを生姜醤油につけて食べる食文化に着目し、これを「姫路おでん」と名付けて町おこしに生かす活動を始め、「姫路おでん協同組合」を設立した。現在では商標の管理などは事務局であるNPO法人が担当している。

3 地域団体商標でブランドイメージを保護

- 出展を見送った博覧会に、「姫路おでん」とは関連のない業者が出店し、「姫路おでん」の看板を掲げてレトルトの粗悪品を販売していた。
- これに対して、市民からクレームが来たことをきっかけに、粗悪品対策を行う必要が生じ、勝手なネーミング使用を防止してブランドイメージを保護するため、地域団体商標権を取得することとなった。
- 当時は、商標法の関係でNPO法人は地域団体商標の主体になれなかったため、地元の飲食店や食品企業などと「姫路おでん協同組合」を設立し、地域団体商標登録出願を行い、権利を取得した。

4 地域活性化全体に貢献する活動

- もともとNPO法人の地域活性化活動の一環として「姫路おでん」による町おこしが始まったため、おでん販売店など特定業者の利益ではなく、地域全体の利益となるように活動を行っている。
- 地域団体商標権のライセンスは、基本的に姫路市内の業者に限っている。これは、姫路市外をライセンス対象にすると、観光客に姫路に来てもらうという町おこしの趣旨に反するためである。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 姫路おでん協同組合

5 「姫路おでん」の知名度で社会貢献

- 「姫路おでん」の知名度向上に伴って、NPO法人の他の活動も評価されることが多くなった。
- 「姫路おでん」の地元での認知度は非常に高いため、NPO法人を知らない人にも、「姫路おでん」のことを話すとすぐにあのNPO法人だと理解してもらえる。
- 「姫路おでん」の活動は、NPO法人の知名度向上だけでなく、青少年育成など他の社会活動への理解向上にも貢献している。
- 例えば、ひきこもり相談事業では、ひきこもりの若者に姫路おでんを屋台で販売する体験をしてもらっており、内閣府特命担当大臣表彰を受賞している。

＜姫路おでん＞

6 横展開により地域活性化に貢献

- 「姫路おでん」の知名度は、おでん業者以外にもコラボ商品などで横展開されている。
- 例えば、３種類のケーキをおでん串に刺して生姜パウダーを振りかけた「姫路おでんケーキ」を地元のケーキ屋が開発して販売している。
- 巻き寿司の芯におでんの具材を巻いた「姫路おでん巻」も開発されており、ネーミングや生姜醤油というコンセプトが、おでん以外のコラボ商品に活用されている。こうした横展開は、地元に新たな商品を生み出し、地域活性化につながっている。

7 海外でも商標権を取得しライセンス展開

- 韓国でも２件の商標登録出願を行っており、韓国の業者にライセンスしている。
- もともとは食品博覧会などで韓国のおでんを日本にPRに来ていた業者であったが、姫路おでんのおいしさに惹かれて、韓国でも販売したいとの打診が組合側にあった。
- これをきっかけに、ネーミングの使用許諾や他の業者の不正使用などに対応するために、韓国国内でも商標権を取得する必要が生じ、出願するに至った。
- 商標権は韓国の業者にライセンスしており、組合はライセンス収入を得ている。

写真提供：姫路おでん協同組合

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ ヤヱガキ酒造株式会社

主力製品2つのブランドを国内外で商標登録。最近のトレンドにあわせた新商品は製造技術を特許権で保護

1 基本情報

- 所在地：兵庫県姫路市林田町六九谷681
- 設　立：昭和37年12月（創業：1666年）
- 資本金：20百万円
- 従業員：53名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社は、1666年に酒屋として創業し、現在は酒類の製造・販売が主な事業である。
- 酒類の主力商品は、「八重垣」と「無」の2つのブランドである。
- 国内では「八重垣」ブランドの知名度のほうが高いが、海外（特に米国）では「無」ブランドの知名度が高い。
- 近年、新商品として、アルコール度数が低くさわやかな味覚の「ヤヱガキ エクストラスイート」を開発し、消費者の高い評価を得ている。

3 ネーミングの重要性が社内に浸透

- 創業1666年と歴史が非常に長く、また、もともと清酒業界では酒の名称は類似したものが多いことから、自分たちで売る商品のネーミングは商標権を取得しておくべきとの認識が社内である程度醸成されていた。
- 過去には、国内において、同社の商品名に関する商標を他社に取得された経験などもあり、それ以降は使用するネーミングは基本的にすべて事前に商標出願を行う方針が社内で浸透している。このため、現在では、国内については、新商品のネーミングは事前に商標調査・出願をしっかり行っている。

4 営業担当者自ら商標調査を実施

- ネーミングの発案者はその時々で異なり、営業担当者が単独で発案する場合もあれば、営業部全体で検討して発案する場合もある。
- 特に訓練したわけではなく、自発的な努力と部員間での知識の共有により、国内の商標調査は基本的に営業部全員がJ-PlatPatを用いて行うことができる。
- こうした活動によるものか、同社は現在まで商標に関して目立った係争に陥ったことはない。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ ヤヱガキ酒造株式会社

5 海外でも積極的に権利を取得

- 「無」ブランドは、海外での受賞経験もあり海外の方が知名度は高い。
- 「無」のラベルは海外の著名な宝飾デザイナーから逆オファーされる形でデザインしており、ロゴは国内外で商標登録している。
- 30年ほど前から海外展開しており、以前は国内と比較して海外は商標調査・出願の意識が比較的低かった。しかし、冒認出願が頻発する状況などから、30年ほど前から海外でも積極的に商標登録出願を行うようにしている。
- これにより、現地の販売店等との間で商品販売やネーミングの使用許諾の際に安心して契約を結ぶことができている。
- なお、商標出願前に海外の代理店と販売の話をする場合、代理店による冒認出願を防止するため、予め契約を結んでおき、そのうえで出願することもある。

＜八重垣と無＞

6 新商品開発の成果として特許権を取得

- 新商品である「ヤヱガキ エクストラスイート」は、アルコール度数が低くフルーツのようなさわやかな味覚で、消費者からの評価は高い。
- 同社は、この商品の開発の中で生まれた低アルコール機能性清酒の製造方法に関する新たな技術を出願し、権利化した。新技術について特許権を取得できたことは、酒造りに携わる人のモチベーションアップにつながっている。また、権利取得当初は、「ヤヱガキ エクストラスイート」の営業担当者が、同商品に特許取得技術が使用されていることを販売店等にアピールすることもあった。

7 知的財産により顧客へ安心感

- 従業員に商標調査の重要性を徹底して意識づけしており、使用予定のネーミングは必ず事前に商標調査し、出願するように指導している。
- 他社からプライベートブランドの申し出を受けた場合は、提携先の商標を調べて侵害しないように気を付けている。基本的に商標登録出願は商品販売前に行っている。
- こうした活動の結果、これまで商標権侵害訴訟など目立った係争はなく、企業としての対外的な信用につながっており、問屋などの顧客に対して安心感を与えることができている。

写真提供：ヤヱガキ酒造株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

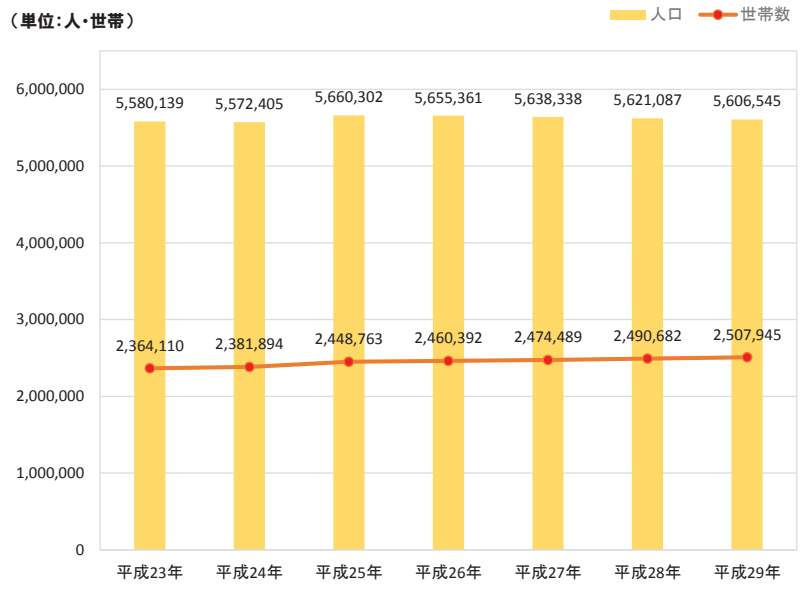

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	2,684,529	2,895,610	5,580,139	2,364,110
平成24年	2,679,022	2,893,383	5,572,405	2,381,894
平成25年	2,719,028	2,941,274	5,660,302	2,448,763
平成26年	2,716,545	2,938,816	5,655,361	2,460,392
平成27年	2,706,852	2,931,486	5,638,338	2,474,489
平成28年	2,697,830	2,923,257	5,621,087	2,490,682
平成29年	2,689,585	2,916,960	5,606,545	2,507,945

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業、製造業が多い。
- 卸売業・小売業、建設業は平成24年に減少したものの、平成26年に増加に転じた。

業種別企業数の推移

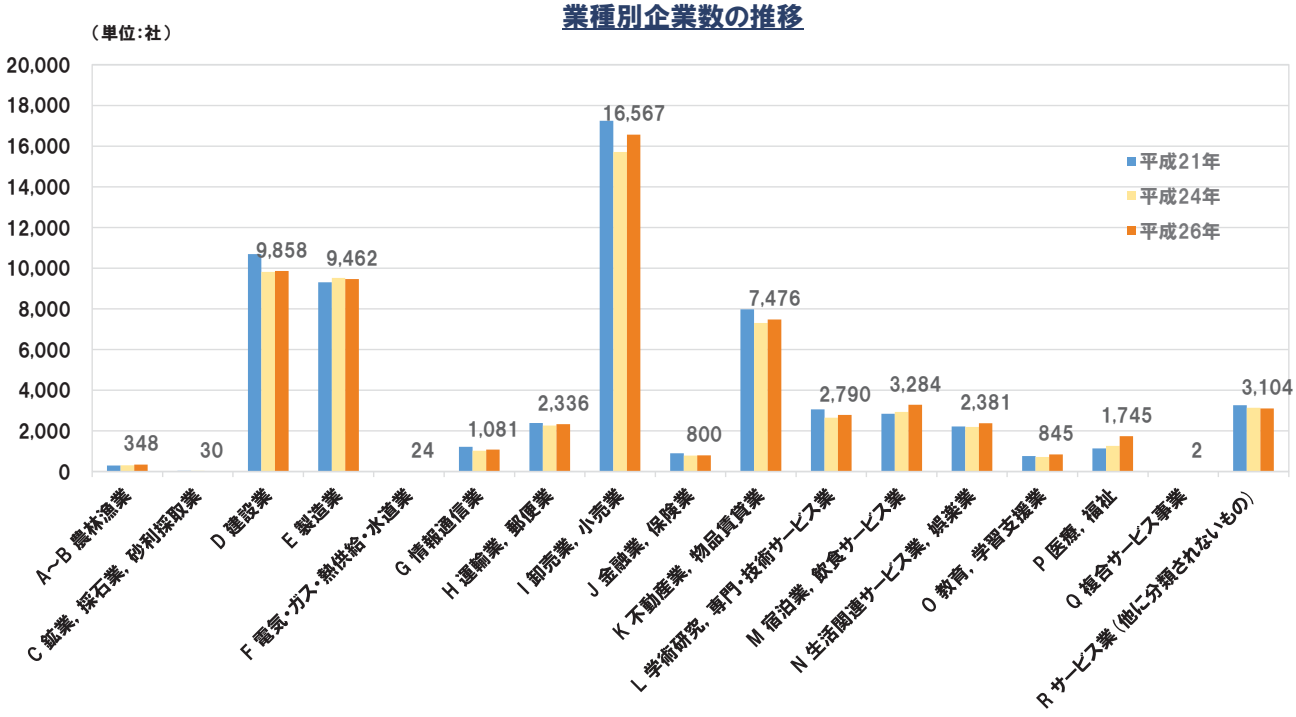

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に5,466所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、全国と同様の傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	218,877	2,173,594	224,343	2,215,370
1～4人	128,275	280,200	131,983	282,006
5～9人	44,458	289,936	44,675	292,197
10～29人	33,161	533,190	34,354	553,300
30～49人	5,666	212,986	5,880	220,654
50～99人	3,872	264,453	4,034	277,986
100～299人	2,004	322,010	2,017	320,183
300人以上	432	270,819	440	269,044
出向・派遣従業者のみ	1,009	－	960	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

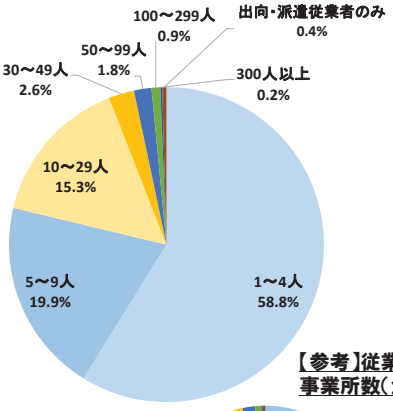

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

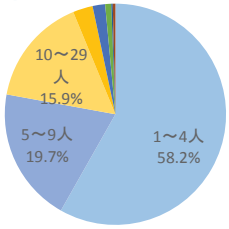

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業が多い。

業種別売上高

（単位：百万円）

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年に落ち込んだが平成26年には大きく回復している。
- 産業分類別では「鉄鋼業」の出荷額が最も多く、全国順位は2位である。
- 事業所数は「食料品製造業」が1,453所と最も多く、全国順位では「なめし革・同製品・毛皮製造業」が1位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

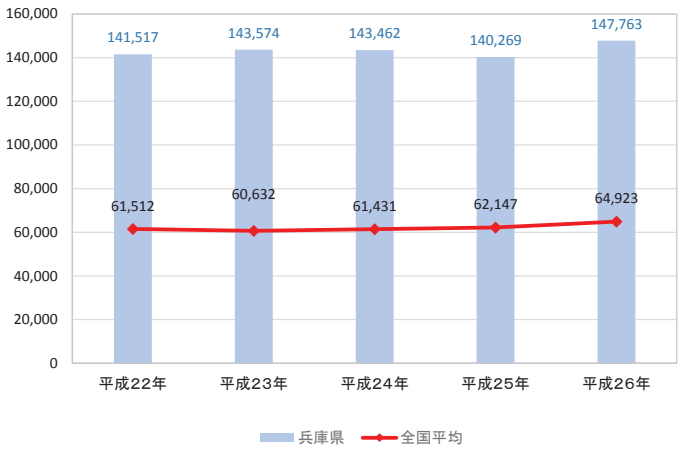

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
鉄鋼業	2,009,675	2	255	3
化学工業	1,773,981	4	297	3
食料品製造業	1,552,992	4	1,453	2
電気機械器具製造業	1,441,189	3	435	7
はん用機械器具製造業	1,101,415	1	457	3
輸送用機械器具製造業	1,083,435	13	400	8
生産用機械器具製造業	1,024,456	4	783	7
金属製品製造業	777,754	3	1,227	6
情報通信機械器具製造業	777,195	5	63	6
飲料・たばこ・飼料製造業	468,102	6	127	6
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	456,120	11	408	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	427,893	5	115	13
窯業・土石製品製造業	309,666	7	347	6
非鉄金属製造業	292,628	15	130	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	282,685	7	216	8
業務用機械器具製造業	226,445	12	121	13
その他の製造業	184,326	9	283	7
石油製品・石炭製品製造業	139,419	13	32	9
印刷・同関連業	131,806	11	331	8
ゴム製品製造業	130,709	8	252	2
繊維工業	116,339	9	383	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	66,845	2	302	1
家具・装備品製造業	63,715	11	130	13
木材・木製品製造業（家具を除く）	49,565	18	163	8

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約19.8兆円である。増加率は平成24年度以降増加している。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

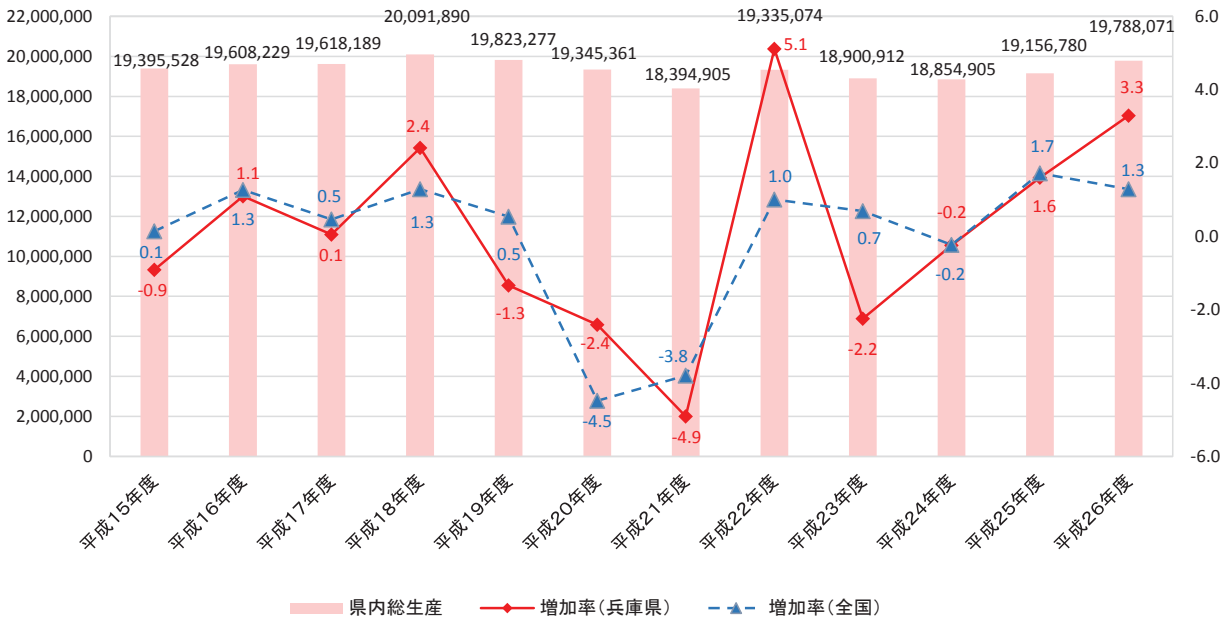

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約20,106億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約17,122億円、医療・福祉が約8,282億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

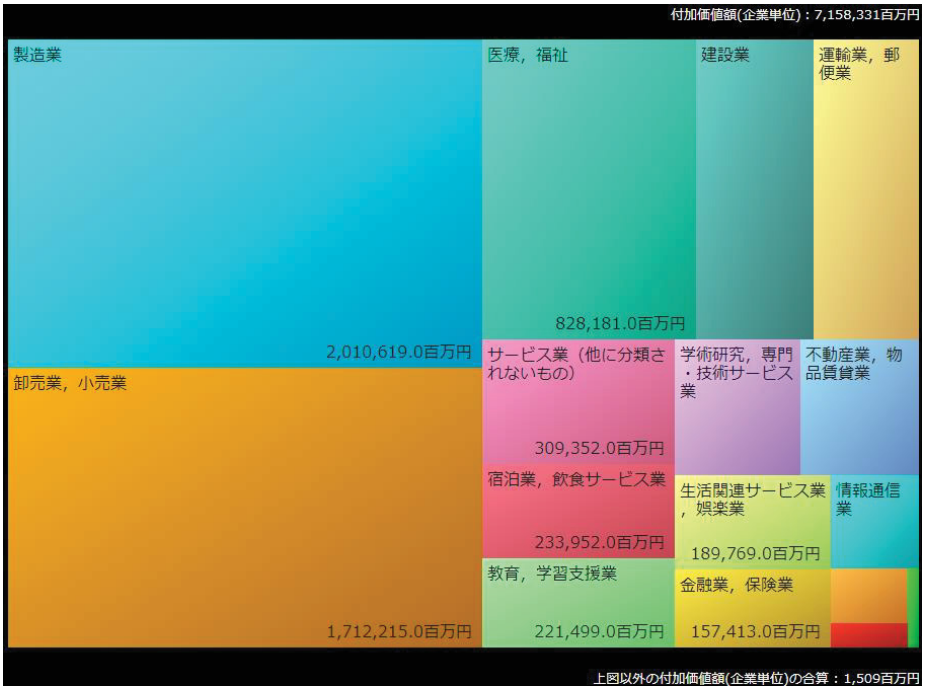

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高く、労働生産性は、「情報通信機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	92,559	25,753	1.87	0.59	799.3	2	11.0	4
化学工業	226,252	16,517	1.14	1.20	360.3	6	191.0	4
食料品製造業	210,678	59,460	1.34	0.86	27.0	8	225.0	4
電気機械器具製造業	94,031	18,981	0.91	0.89	210.0	11	32.3	6
はん用機械器具製造業	83,722	16,588	1.23	0.85	515.3	4	37.7	4
輸送用機械器具製造業	262,461	40,759	1.52	1.14	208.7	9	17.0	8
生産用機械器具製造業	121,616	22,654	1.07	0.90	287.7	7	28.7	7
金属製品製造業	174,857	36,101	1.63	1.02	353.7	4	53.0	4
情報通信機械器具製造業	172,119	11,025	1.97	2.27	241.0	7	10.7	10
飲料・たばこ・飼料製造業	83,099	9,034	2.21	1.19	19.0	3	113.0	3
プラスチック製品製造業	52,590	12,421	0.72	0.83	123.3	5	63.7	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	-15,882	12,981	-0.24	-0.26	71.3	13	15.3	5
窯業・土石製品製造業	38,339	8,689	0.74	0.80	43.0	10	19.3	5
非鉄金属製造業	40,576	5,586	1.12	1.00	20.7	9	2.0	13
パルプ・紙・紙加工品製造業	31,738	6,942	0.77	0.80	3.7	14	6.0	11
業務用機械器具製造業	84,380	12,768	1.21	0.89	381.7	7	20.7	8
その他の製造業	30,654	9,244	0.94	0.84	123.7	5	78.3	6
石油製品・石炭製品製造業	18,091	1,061	0.98	0.75	20.3	3	1.5	10
印刷・同関連業	28,885	8,195	0.51	0.79	1.7	21	8.7	5
ゴム製品製造業	96,096	17,832	3.65	0.95	1015.0	2	59.3	2
繊維工業	36,352	11,861	0.77	0.89	153.7	3	91.7	6
なめし革・同製品・毛皮製造業	20,354	6,235	5.52	1.02	5.7	2	28.3	2
家具・装備品製造業	11,421	3,433	0.64	0.90	1.0	26	2.0	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	11,641	3,380	0.87	0.95	2.3	11	2.7	12

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）では、雇用者所得、その他所得のいずれにおいても地域外から流入しており、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間投資額が地域外からの流入しているが、民間消費額、その他支出が地域外に流出しており、全体で流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

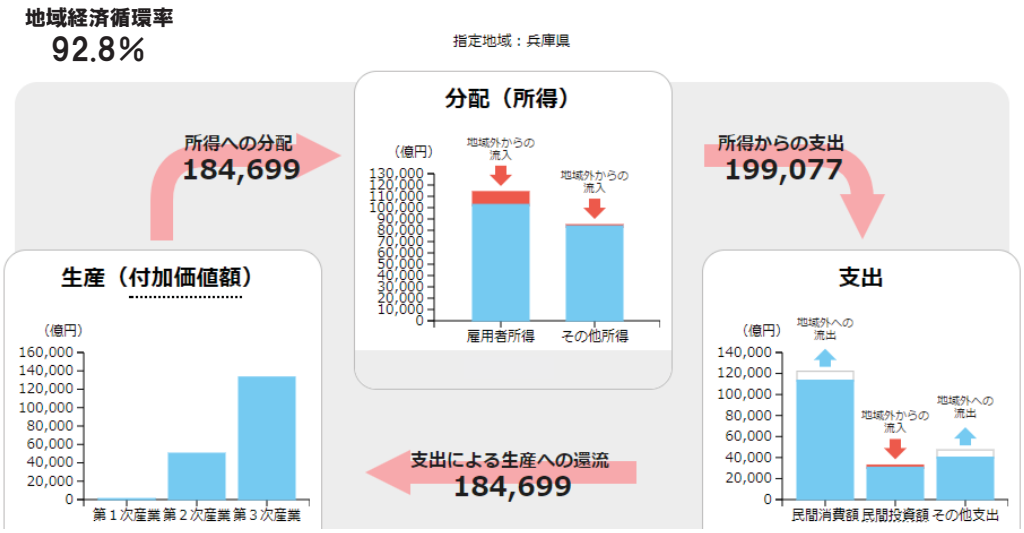

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10）中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が最も高い。また、「稼ぐ力」（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（売上増加率）、「持続する力」（売上高）も高い。他方、「稼ぐ力」（ROA）、「伸びる力」（設備投資）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

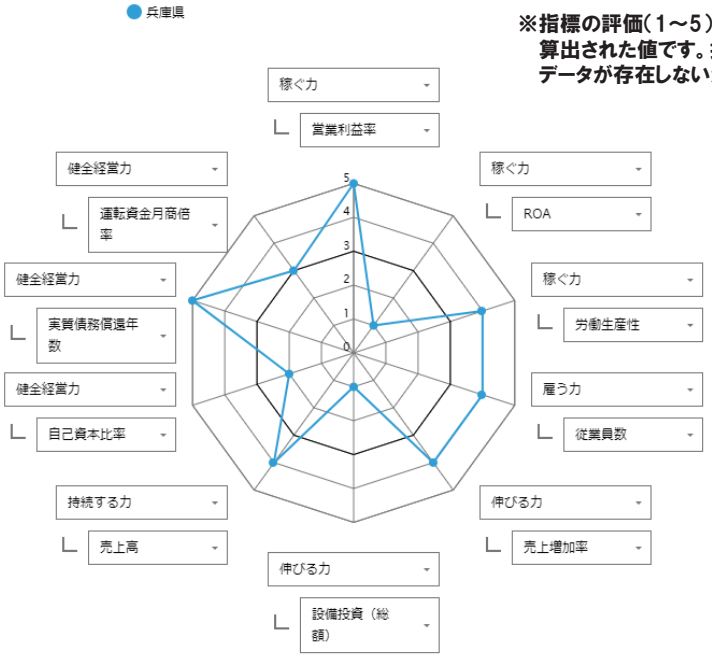

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「ゴム製品製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	1,015.0	ゴム製品製造業	1	225.0	食料品製造業
2	799.3	鉄鋼業	2	191.0	化学工業
3	515.3	はん用機械器具製造業	3	125.3	その他の卸売業
4	381.7	業務用機械器具製造業	4	113.0	飲料・たばこ・飼料製造業
5	360.3	化学工業	5	111.0	専門サービス業（他に分類されないもの）
6	353.7	金属製品製造業	6	98.7	繊維・衣服等卸売業
7	287.7	生産用機械器具製造業	7	91.7	繊維工業
8	241.0	情報通信機械器具製造業	8	79.7	その他の小売業
9	210.0	電気機械器具製造業	9	79.0	飲食料品卸売業
10	208.7	輸送用機械器具製造業	10	78.3	その他の製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 兵庫県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。発明者数（特許）は年々増加し、平成28年に17,000人台となった。他方、創作者数（意匠）は減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

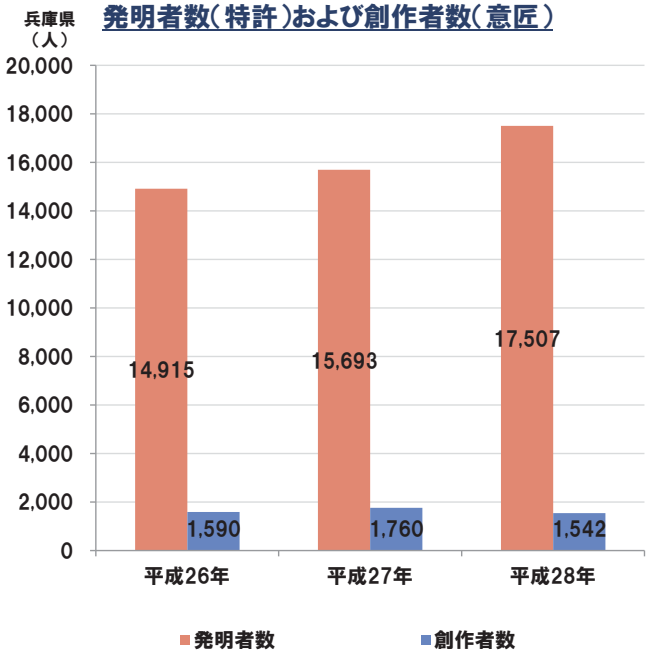

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	14,915	15,693	17,507	7
創作者数（意匠）	1,590	1,760	1,542	6

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 兵庫県では、地域団体商標を36件（30団体）取得している。地理的表示（GI）保護制度の登録産品は2件（2団体）である。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	但馬牛	たじま農業協同組合	兵庫県豊岡市立野町20番2号
2	黒田庄和牛	みのり農業協同組合	兵庫県加東市社1777番地の1
3	丹波篠山牛	丹波ささやま農業協同組合	兵庫県篠山市大沢438番地1
4	淡路ビーフ	淡路畜産農業協同組合連合会	兵庫県淡路市塩田新島3番地の2
5	神戸ビーフ	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
6	神戸肉	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
7	神戸牛	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
8	但馬牛	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
9	但馬ビーフ	兵庫県食肉事業協同組合連合会	兵庫県神戸市長田区苅藻通七丁目3番12号
10	三田肉	兵庫六甲農業協同組合	兵庫県神戸市北区有野中町2丁目12-13
11	三田牛	兵庫六甲農業協同組合	兵庫県神戸市北区有野中町2丁目12-13
12	須磨海苔	神戸市漁業協同組合	兵庫県神戸市垂水区平磯3丁目1番10号
13	加西ゴールデンベリーA	兵庫みらい農業協同組合	兵庫県加西市玉野町1156番地の1
14	東条産山田錦	みのり農業協同組合	兵庫県加東市社1777番地の1
15	灘の酒	灘五郷酒造組合	兵庫県神戸市東灘区御影本町6丁目1番9号
16	淡路島3年とらふぐ	福良漁業協同組合	兵庫県南あわじ市福良丙28番地
17	明石鯛	明石浦漁業協同組合	兵庫県明石市岬町33番1号
18	龍野淡口醤油	龍野醤油協同組合	兵庫県たつの市龍野町島田180番地の1
19	出石そば	出石皿そば協同組合	兵庫県豊岡市出石町宵田78番地
20	たじまピーマン	たじま農業協同組合	兵庫県豊岡市立野町20番2号
21	淡路島たまねぎ	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
		淡路玉葱商業協同組合	兵庫県南あわじ市神代地頭方1357-1
22	丹波篠山黒豆	丹波ささやま農業協同組合	兵庫県篠山市大沢438番地1
23	丹波焼	丹波立杭陶磁器協同組合	兵庫県篠山市今田町上立杭3

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
24	淡路瓦	淡路瓦工業組合	兵庫県南あわじ市湊134
25	播州織	播州織工業組合	兵庫県西脇市鹿野町267番地の6
		播州織産元協同組合	兵庫県西脇市西脇990番地
		兵庫県繊維染色工業協同組合	兵庫県西脇市西脇926番地
26	神戸シューズ	日本ケミカルシューズ工業組合	兵庫県神戸市長田区大橋町三丁目1番13号
27	城崎温泉	城崎温泉旅館協同組合	兵庫県豊岡市城崎町湯島78番地
28	有馬温泉	有馬温泉旅館協同組合	兵庫県神戸市北区有馬町790-3
29	三木金物	三木金物商工協同組合連合会	兵庫県三木市本町二丁目1番18号
30	播州そろばん	播州算盤工芸品協同組合	兵庫県小野市本町600番地
31	播州毛鉤	播州釣針協同組合	兵庫県西脇市西脇990番地
32	播州針	兵庫県釣針協同組合	兵庫県加東市吉井731の2
33	豊岡杞柳細工	兵庫県杞柳製品協同組合	兵庫県豊岡市赤石1362
34	豊岡鞄	兵庫県鞄工業組合	兵庫県豊岡市大磯町1番79号
35	出石皿そば	出石皿そば協同組合	兵庫県豊岡市出石町内町104番地
36	姫路おでん	姫路おでん協同組合	兵庫県姫路市下寺町43番地 特定非営利活動法人 コムサロン21内

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	但馬牛（タジマギュー）、但馬ビーフ（タジマビーフ）	神戸肉流通推進協議会	兵庫県神戸市西区玉津町居住88番
2	神戸ビーフ（コウベビーフ）、神戸肉（コウベニク）、神戸牛（コウベギュウ）、KOBE　BEEF	神戸肉流通推進協議会	兵庫県神戸市西区玉津町居住88番

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、3社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
大和製衡株式会社	平成29年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）
兵神装備株式会社	平成28年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社カネミツ	金型・プレス加工・工業部品	兵庫県明石市大蔵本町20-26	主力商品である自動車用鋼板製プーリ（滑車）事業で培った技術を応用した製品の製造・販売を手掛ける金属塑性加工専門メーカーである。知恵と創意工夫から生まれた独創の数々、知財の戦略的活用で企業価値の向上を図っている。知財戦略策定によりオープン・クローズ戦略を見据えた戦略的な出願へ方針転換を行っている。グローバル競争力の強化と事業拡大を図る一方で、国内では大学との共同研究を行っている。
兵神装備株式会社	産業機械・環境関連機器	兵庫県神戸市兵庫区御崎本町1-1-54	様々な液体の移送・充填・注入・塗布に携わる、産業用ポンプメーカーである。独自技術による難液移送を追求するパイオニアとして新素材や制御システムの開発などに取り組む「研究開発型企業」を目指している。知財活動を本格化させ、「営業」「技術」「知財」の「三位一体」の事業戦略を構築している。異業種による「中小企業知財交流会」発足で知財活動をステップアップさせている。
株式会社finetrack	生活文化用品	兵庫県神戸市中央区相生町1-2-1	「どこにもないまったく新しいモノを」という思いで創業した国産のアウトドアメーカーである。世界初の濡れに強く軽量コンパクトな立体構造保温素材「ファインポリゴン®」を独自開発している。「遊び手が作り手®」ユーザー目線が原点の独創的な商品開発で模倣品対策に努めている。「MADE in JAPAN」にこだわった自社ブランドの展開を行っている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費は、神戸大学が圧倒的に多い。神戸大学の研究開発費は平成24年度以後増加傾向にあり、平成27年度は3,139百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
神戸大学	平成23年	301	783,146	236	2,368,006	537	3,151,152
	平成24年	325	610,148	259	1,860,675	584	2,470,823
	平成25年	377	710,883	283	1,890,334	660	2,601,217
	平成26年	472	715,815	297	1,998,770	769	2,714,585
	平成27年	534	839,781	370	2,299,444	904	3,139,225
兵庫教育大学	平成23年			3	1,460	3	1,460
	平成24年			2	500	2	500
	平成25年			3	6,150	3	6,150
	平成26年			5	7,028	5	7,028
	平成27年			2	3,583	2	3,583
明石工業高等専門学校	平成23年	2	1,050	11	11,714	13	12,764
	平成24年	4	3,086	7	6,104	11	9,190
	平成25年	10	3,693	4	4,789	14	8,482
	平成26年	13	6,163	6	8,042	19	14,205
	平成27年	10	4,918	6	9,322	16	14,240
兵庫県立大学	平成23年	115	119,149	78	494,298	193	613,447
	平成24年	85	125,683	83	507,043	168	632,726
	平成25年	85	97,162	72	556,644	157	653,806
	平成26年	94	134,794	84	438,358	178	573,152
	平成27年	104	165,642	88	523,487	192	689,129
神戸市立工業高等専門学校	平成23年	8	13,959	5	9,455	13	23,414
	平成24年	3	3,110	2	3,750	5	6,860
	平成25年	4	3,874	3	2,725	7	6,599
	平成26年	6	5,576	5	1,380	11	6,956
	平成27年	4	5,622	3	2,058	7	7,680
大手前大学	平成23年			1	410	1	410
	平成24年			2	1,355	2	1,355
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	2,436	1	2,436

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
関西学院大学	平成23年	23	75,569	35	124,297	58	199,866
	平成24年	34	84,139	29	113,920	63	198,059
	平成25年	51	125,855	24	86,301	75	212,156
	平成26年	42	121,292	17	71,187	59	192,479
	平成27年	60	94,485	24	187,872	84	282,357
甲子園大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			2	2,900	2	2,900
	平成27年			3	4,550	3	4,550
甲南大学	平成23年	12	34,820	13	22,654	25	57,474
	平成24年	30	23,909	12	33,620	42	57,529
	平成25年	19	22,518	11	76,217	30	98,735
	平成26年	39	17,634	12	81,154	51	98,788
	平成27年	45	20,323	14	76,148	59	96,471
神戸学院大学	平成23年	11	20,046	7	5,054	18	25,100
	平成24年	5	18,100	9	17,530	14	35,630
	平成25年	8	32,384	6	7,442	14	39,826
	平成26年	8	15,140	4	4,020	12	19,160
	平成27年	6	16,580	8	11,408	14	27,988
神戸女学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	1	459			1	459
	平成26年			1	806	1	806
	平成27年			4	2,898	4	2,898
神戸女子大学	平成23年	2	1,545	6	3,625	8	5,170
	平成24年	4	1,539	2	600	6	2,139
	平成25年	6	1,985	2	1,100	8	3,085
	平成26年	3	1,485	4	760	7	2,245
	平成27年	5	4,375	3	925	8	5,300

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移 ※前ページの続き

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
神戸薬科大学	平成23年						
	平成24年			5	6,550	5	6,550
	平成25年			4	2,550	4	2,550
	平成26年			7	7,474	7	7,474
	平成27年			5	3,072	5	3,072
武庫川女子大学	平成23年			23	30,007	23	30,007
	平成24年			30	44,767	30	44,767
	平成25年	6	4,126	31	47,528	37	51,654
	平成26年	13	8,892	25	20,038	38	28,930
	平成27年	13	9,201	24	41,586	37	50,787
兵庫医科大学	平成23年	27	15,200	20	188,464	47	203,664
	平成24年	12	10,191	19	56,484	31	66,675
	平成25年	6	1,050	12	27,794	18	28,844
	平成26年	17	27,621	33	163,679	50	191,300
	平成27年	22	82,383	53	210,585	75	292,968
姫路獨協大学	平成23年	1	200	10	4,801	11	5,001
	平成24年	1	200	4	2,015	5	2,215
	平成25年	1	200	3	1,655	4	1,855
	平成26年	1	200	1	648	2	848
	平成27年	1	200	3	2,787	4	2,987
流通科学大学	平成23年	1	300	12	7,915	13	8,215
	平成24年	2	735	10	3,983	12	4,718
	平成25年	3	499	16	12,951	19	13,450
	平成26年	1		7	6,142	8	6,142
	平成27年			3	2,500	3	2,500
神戸芸術工科大学	平成23年	1	504	29	10,860	30	11,364
	平成24年			34	14,972	34	14,972
	平成25年			27	12,817	27	12,817
	平成26年			38	15,954	38	15,954
	平成27年	1	500	36	17,863	37	18,363

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
兵庫大学	平成23年			2	379	2	379
	平成24年	1	150	1	300	2	450
	平成25年	2	444	2	750	4	1,194
	平成26年			1	1,988	1	1,988
	平成27年			4	2,853	4	2,853
神戸山手大学	平成23年			1	330	1	330
	平成24年			1	157	1	157
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	700	1	700
神戸情報大学院大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年	1	1,033	1	2,692	2	3,725
	平成27年	1	54	2	1,465	3	1,519
兵庫医療大学	平成23年	5	8,000	4	26,713	9	34,713
	平成24年	2	3,700	4	19,775	6	23,475
	平成25年	3	1,000	5	9,780	8	10,780
	平成26年	1	3,000	1	11,869	2	14,869
	平成27年	1		1	37,400	2	37,400
神戸常盤大学	平成23年	1	111			1	111
	平成24年			1	250	1	250
	平成25年			1	400	1	400
	平成26年			1	300	1	300
	平成27年			1	500	1	500
東洋食品工業短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年	1				1	
	平成26年	1	1,000	2	2,000	3	3,000
	平成27年			1	3,520	1	3,520

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

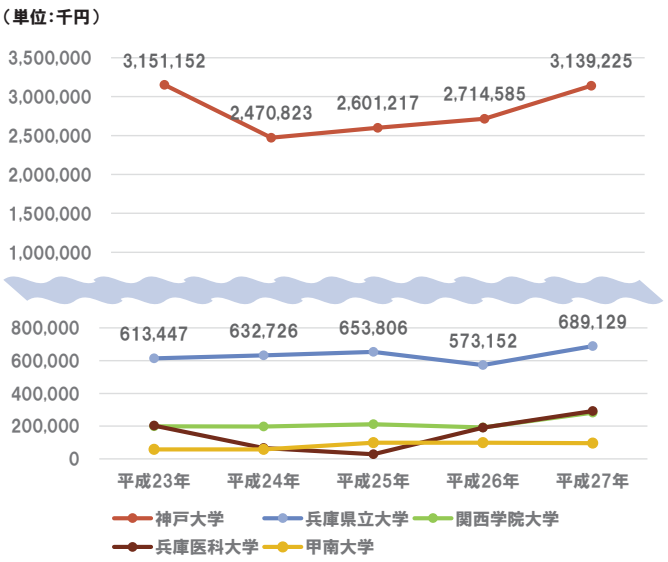

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 神戸大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で29位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
神戸大学	国立	大学	96	119	13,595	333	42	38
兵庫教育大学	国立	大学	0	1	0	0	0	0
明石工業高等専門学校	国立	高専	1	0	0	0	0	0
兵庫県立大学	公立	大学	22	8	1,270	95	8	5
関西学院大学	私立	大学	18	21	7	70	14	2
甲南大学	私立	大学	8	1	0	13	1	0
神戸学院大学	私立	大学	2	1	1,080	4	0	0
神戸女子大学	私立	大学	0	0	0	2	0	0
武庫川女子大学	私立	大学	5	0	0	13	8	0
兵庫医科大学	私立	大学	13	6	356	18	0	0
兵庫医療大学	私立	大学	0	2	25	6	2	1
東洋食品工業短期大学	私立	短大	2	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
神戸大学	連携創造本部 知的財産部門	工学部4年生を対象とする「工業所有権法」、工学研究科の修士1年生を対象とした選択科目「知的財産の基礎」を行っている。 また、工学研究科教員を対象として「共同研究契約における秘密保持義務と学生の取扱・不正競争防止法の改正による営業秘密管理の強化」といった研修を開催している。
甲南大学	法学部 工学部・工学研究科	法学部及び理工学部、工学研究科の科目として知的財産法に関する講座を開設している。
流通科学大学		教養の特別講義として知的財産に関する講義を行っている。
明石工業高等専門学校	電気情報工学科	電気情報工学科5年（情報工学コース）を対象とした必須科目「知的財産権」を行っている。
兵庫県立大学	経営学部	事業創造学科のカリキュラムの専門教育科目「知的所有権法」の事業支援を行っている。
関西学院大学	理工学部・人間システム工学科	理工学部の人間システム工学科の自由選択科目として「知的財産戦略論」を行っている。知的財産権をビジネスから日常の基本的生活において自由に駆使できる能力を与えることを目的としている。
武庫川女子大学	文学部・日本語日本文学科	文学部の日本語日本文学科4年生を対象とし、専門教育科目「知的財産論」を行っている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8） 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 兵庫県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

重点分野への支援事業	医療分野、次世代エネルギー・環境分野、高度技術（航空宇宙、ロボット、新素材等）などの「成長が見込まれる先端分野※」へ進出を目指す中小企業等に対し、企業が抱えている知的財産に関する課題を発掘し、解決方法などアドバイスを行う個別支援に繋げるべく、これらの先端分野に属する中小企業等を主な対象とする営業秘密管理・知財戦略等をテーマにするセミナーを年1回以上開催し、県中小企業技術力・事業化力の強化を促進する。 ※「ひょうご経済・雇用活性化プラン」（平成26-30年度）において、科学技術基盤を生かし兵庫の将来を担い、今後産業を創出・育成していくべきとしている分野
中小企業向け支援	知財総合支援窓口、商工会・商工会議所・金融機関等と連携し、ポテンシャルを持つ中小企業を対象に、自社の技術やノウハウの管理方法、国内・海外における自社製品の模倣品対策、特許や商標等の制度を利用した付加価値向上に資する戦略的な知的財産の活用を啓発するセミナー等を年1回以上開催する。 中小企業に対して関係機関で実施している知的財産に関する支援制度の周知や、利用方法等のアドバイスを行う等、中小企業の技術保護の支援を効果的に実行するために、知的財産に関する相談件数について20%増加（平成27年度比）できるよう、掘り起こしを行う。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 兵庫県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（公財）新産業創造研究機構内 神戸市中央区港島中町6－1	TEL078-306-6808 FAX078-306-6813	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口	（一社）兵庫県発明協会内 神戸市須磨区行平町3-1-12	TEL078-731-5847 FAX078-731-6248	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	（一社）兵庫県発明協会	神戸市須磨区行平町3-1-12	TEL078-731-5847 FAX078-731-6248	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
4	（公財）新産業創造研究機構	神戸市中央区港島中町6-1	TEL078-306-6800 FAX078-306-6811	新産業の創造を目指した新技術等の研究開発事業、特許流通等による技術移転事業、中小企業、起業家等に対する研修・技術支援事業等を行う。
5	（公財）ひょうご産業活性化センター	神戸市中央区雲井通5-3-1	TEL078-230-8040 FAX078-291-8524	中小企業の経営の革新及び創業の促進、経営基盤の強化等のための諸事業並びに地域経済の活性化に関する事業を行う。
6	（公財）神戸市産業振興財団	神戸市中央区東川崎町1-8-4	TEL078-360-3208 FAX078-360-3209	中小企業の経営革新、販路開拓・拡大，創業及び人材育成の支援等を行う。
7	兵庫県立工業技術センター	神戸市須磨区行平町3-1-12	TEL078-731-4033 FAX078-735-7845	中小企業に開かれたものづくり支援機関として、技術支援を行うとともに、戦略的な研究開発や技術の高度化を支援する。
8	兵庫県商工会連合会	神戸市中央区花隈町6-19	TEL078-371-1261 FAX078-341-4452	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスを行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	神戸商工会議所	神戸市中央区港島中町6-1	TEL078-843-2121	専門家を直接会社やお店に派遣し、経営課題(知財を含む)の課題解決を支援する。
10	ひょうご農林水産知的財産相談センター	加西市別府町南ノ岡甲1533	TEL0790-47-2407 FAX0790-47-1130	農林水産分野の知的財産に係る農林水産業者等からの一般的な相談に応じている。
11	姫路商工会議所	姫路市下寺町43番地	TEL079-221-8989	特許、実用新案、意匠・商標登録等の知的財産権に関する相談を、発明協会の専門家、弁理士が無料で受けている。
12	(一社)明石市産業振興財団	明石市大久保町ゆりのき通1-4-7	TEL078-936-7917 FAX078-936-7916	産業財産権(特許、実務新案、意匠、商標など)の制度や手続きに関する相談に応じている。
13	(公財)先端医療振興財団	神戸市中央区港島南町2-2	TEL078-306-0719	「医薬品等の臨床研究支援」、「医療機器等の研究・開発」、「再生医療等の臨床応用」の3分野において基礎研究を実用化につなぐための支援を行っている。
14	伊丹市立産業・情報センター	伊丹市宮ノ前2-2-2	TEL072-773-5007 FAX072-778-6262	展示・研修・交流等の機能を備えた産業振興と地域情報の拠点として企業支援を行い、地域活性化の一翼を担っている。
15	(公財)尼崎地域産業活性化機構	尼崎市昭和通2-6-68	TEL06-6488-9501 FAX06-6488-9525	尼崎市の地域および産業の活性化を目指し、都市問題の解決に向けた調査研究や産業の振興に向けた支援事業を行っている。
16	兵庫県中小企業団体中央会	神戸市中央区下山手通4-16-3	TEL078-331-2045 FAX078-331-2095	中小企業組合等の設立や運営支援、任意グループ等の連携組織の形成支援を行い、組織を通じて中小企業の設備の近代化、技術の向上、経営の合理化、新製品の開発、情報化の推進等の支援を行っている。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

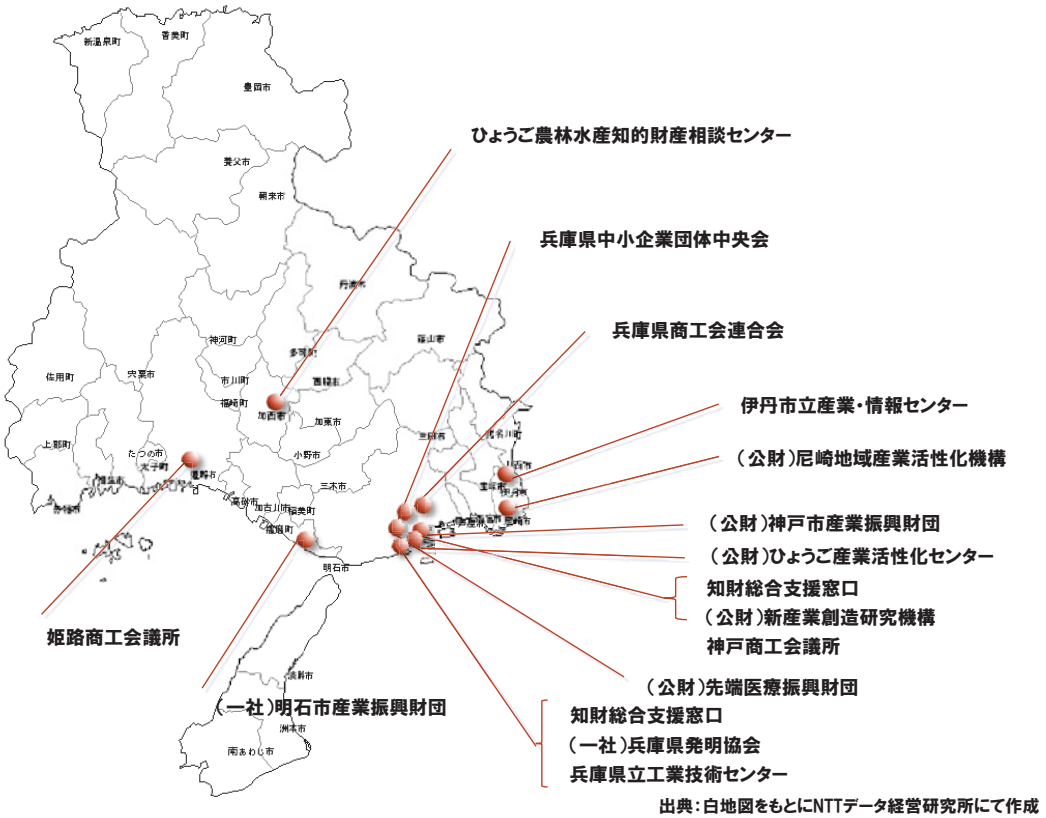

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

奈良県における知財活動の概要

奈良県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 奈良県の知財戦略は、平成21年度に工業支援課において「奈良県知的財産活用推進プラン」を策定し、知的財産に対する基本的認識の向上、知財戦略活用企業の育成、奈良ブランド・デザイン活用による産業の活性化、県と関係機関連携による支援の実施を目標として設定し、知的財産の活用による県経済の発展を目指してきた。現在の状況は以下のとおり。

「奈良県知的財産活用推進状況」

基本方策	具体的な方策
1．知的財産に対する意識の向上・人材育成	①知的財産に関する普及啓発の推進 ②人材育成 ③県職員の知的財産に対する意識の向上
2．知的財産を活用した高付加価値型産業の育成	①知的財産の創造活動の活性化 ②知的財産の権利化・保護に関する支援 ③知的財産の活用支援
3．知的創造サイクルを支える体制の整備	①知的創造サイクルを回すネットワークの構築 • 知的財産に関する多様なニーズに対して一体的に支援できるよう関係機関個々の機能強化に加え、連携して取り組むことができる体制を構築するため、「奈良県知的財産連携会議（奈良県発明協会）」を実施 • 本連携会議においては、特許をはじめとした知的財産にかかる県内の関係機関が連携し、特許に関する情報の収集・提供を通じ、中小企業の新規事業展開や新技術・新商品開発をサポート

奈良県知的財産連携会議

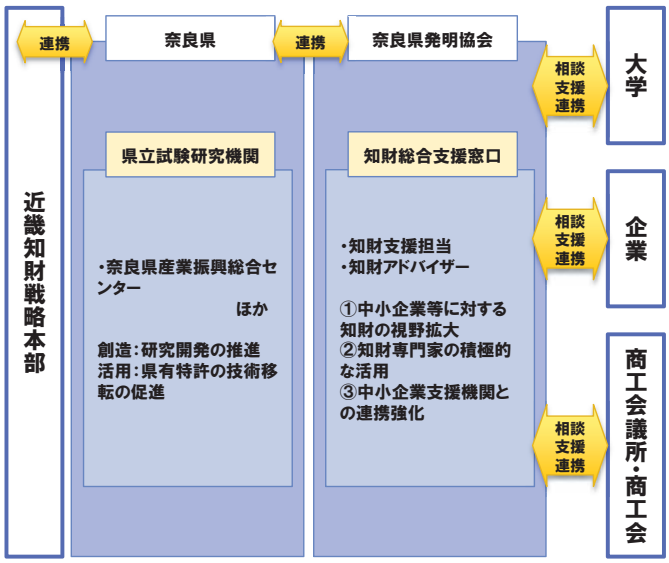

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、奈良県は全国と比較して商標、意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標がその他の製造業である。

奈良県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	388	31
	登録	254	
実用新案	出願	49	23
	登録	47	
意匠	出願	235	16
	登録	192	
商標	出願	630	19
	登録	467	
国際出願（特許）		40	31
国際出願（商標）		8	24

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

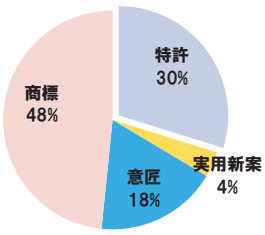

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

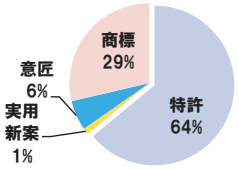

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			その他の製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	102	1	15	6	12	22
実用新案	2	8	23	5	2	10
意匠	6	8	18	38	2	6
商標	28	4	8	62	1	8

※1　県内順位：奈良県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における奈良県内企業の出願件数全国順位を表示

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,605	29
創作者数（意匠）	392	17

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許の出願件数は減少傾向であるが、商標の出願件数は増加傾向にある。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

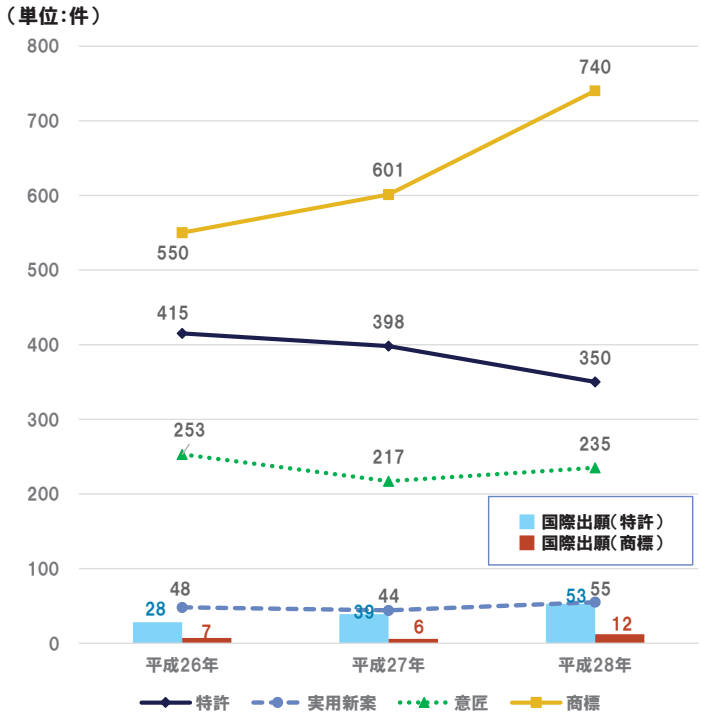

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

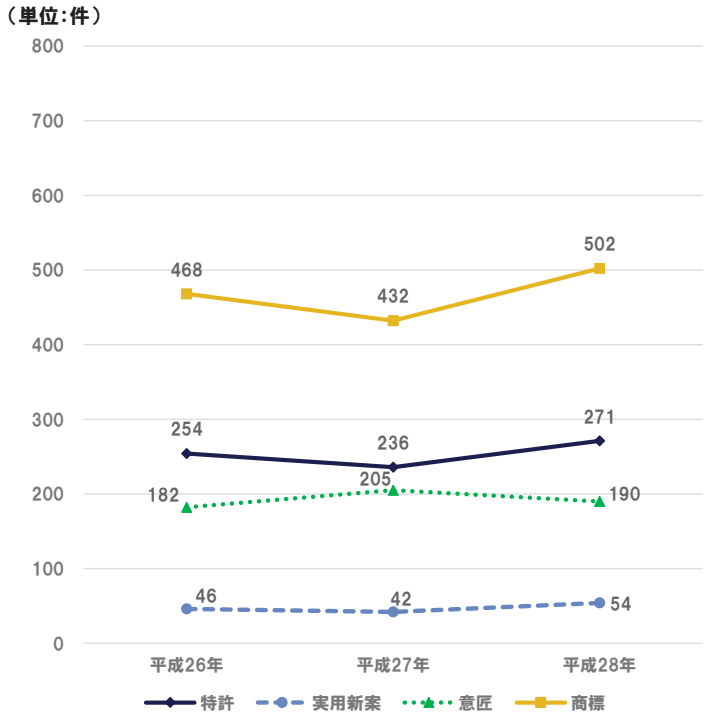

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は11件、出願件数は16件（全国30位）である。
- 登録種別では、「高山茶筌」や「吉野割箸」等の工芸品 、「吉野材」や「吉野杉」等の木材に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「三輪素麺」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
11	16	30

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

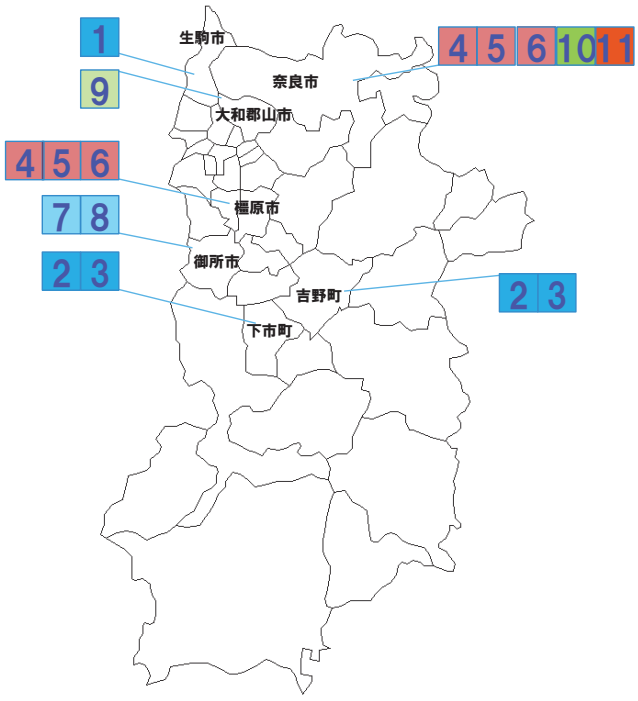

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	高山茶筌	工芸品
2	吉野割箸	工芸品
3	吉野杉箸	工芸品
4	吉野材	木材
5	吉野杉	木材

	登録名称	種別
6	吉野桧	木材
7	吉野本葛	加工食品
8	吉野葛	加工食品
9	大和肉鶏	食肉
10	平群の小菊	植物
11	結崎ネブカ	野菜

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	三輪素麺	穀物類加工品類 そうめん類

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいで推移している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,078名、全国第14位である。

奈良県における弁理士登録人数の推移

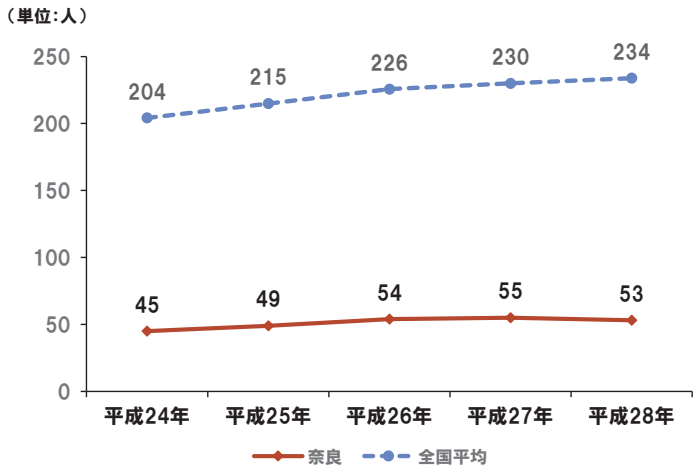

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	1	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
46	415	617	1,078	14

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 奈良県の知的財産関連事業は、県と（一社）奈良県発明協会が連携して展開しており、発明協会は知財総合支援窓口事業を受託し、中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。

知的財産事業の実施体制

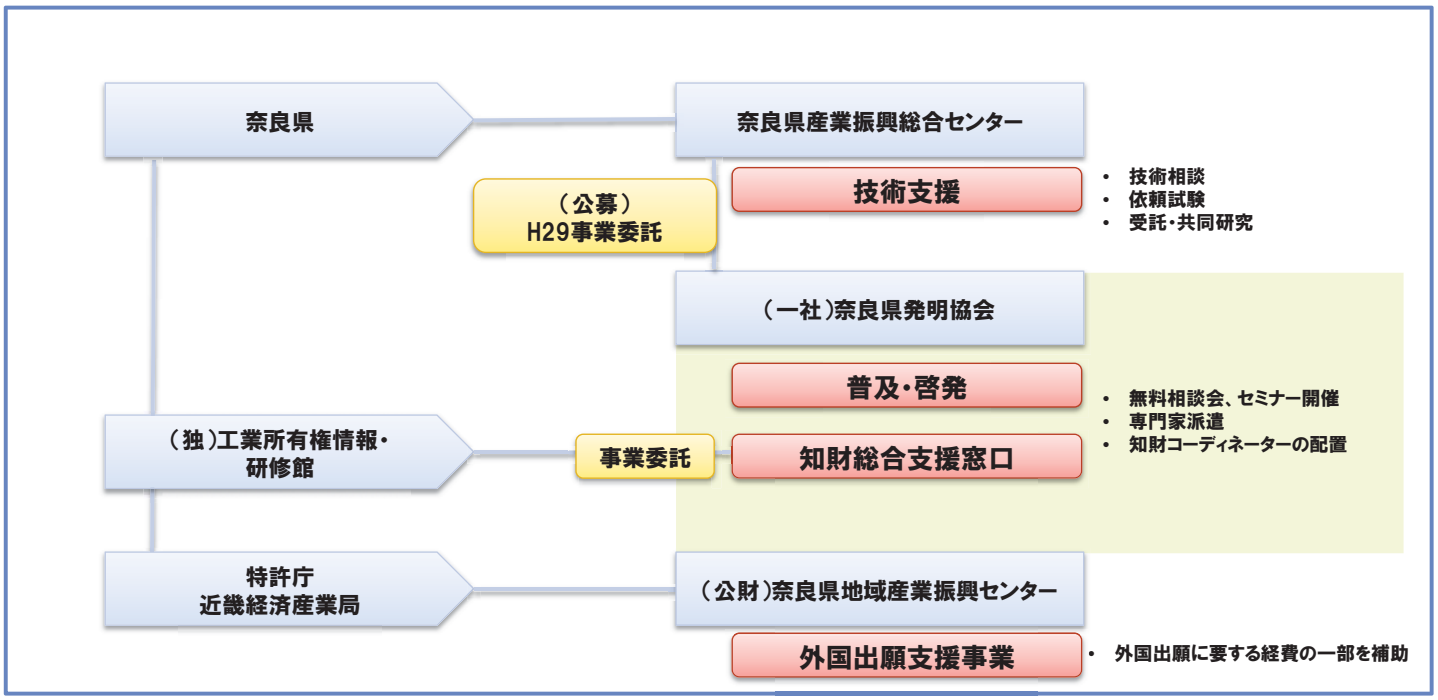

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **奈良県では、奈良県産業振興総合センターと(一社)奈良県発明協会が連携し、知的財産関連支援事業を実施している。**

知的財産の事業
奈良県産業振興総合センター

1. **知的財産セミナーの開催**
   奈良県内の中小・ベンチャー企業を対象に、知的財産権に関するセミナーを開催。平成29年度は営業秘密をテーマに「営業秘密の管理とタイムスタンプ保管サービス」、著作権をテーマに「著作権の理解と正しい活用」、模倣品対策をテーマに「模倣品対策の留意点と事前準備」と題するセミナーを開催した。
2. **奈良県児童・生徒発明くふう展**
   次代を担う児童・生徒にものづくりを通じて創作する喜びと発明くふうの楽しさを体験し創造性を育てるとともに、多くの県民の知的財産に対する関心を高めることを目的に開催している。
3. **奈良県アイデアくふう作品展**
   「発明考案」と「ものづくり」への関心を高め、知的財産権を尊重する風土をつくることを目的に「奈良県アイデアくふう作品展」を開催している。

知的財産の事業
(公財)奈良県地域産業振興センター

1. **奈良県中小企業等外国出願支援事業**
   県内中小企業等の海外展開支援の一環として、戦略的な外国への特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願、商標登録出願（冒認出願対策を含む。）を促進するため、外国出願に要する費用の一部を補助している

これまでの主な支援事例

1. **㈱昭和（奈良県中小企業等外国出願支援事業）**
   太陽電池関連の技術を中心に外国出願を積極的に進めている。
2. **奈良県酒造組合（共同開発）**
   奈良県産業振興総合センターと共同で日本酒の製造方法を開発している。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 奈良県の知的財産関連予算は、総額3,000千円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

1. **特許等取得支援補助金（香芝市）**
   市内の中小企業の独自技術や製品を保護するとともに、優れた技術を掘り起こし、競争力を高めるため、特許出願または実用新案登録を行う市内の中小企業に対し補助金を交付している。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度以降増加している。全国順位は20位台で推移している。**
- **外国出願補助金は、採択件数が平成27年度に10件に減少したが、平成28年度は12件に増加している。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、平成26年度以降減少している。**

知財総合支援窓口における相談件数

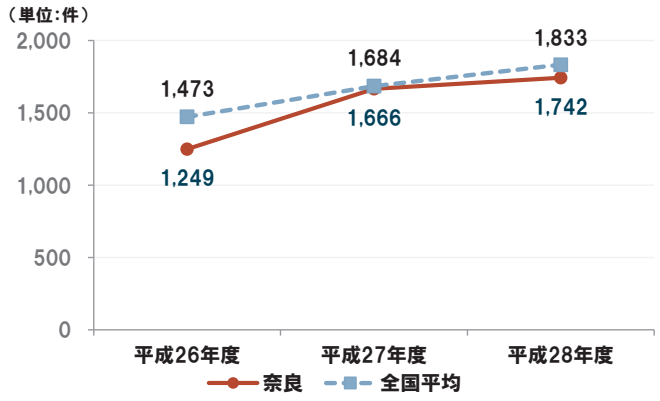

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	4	4
実用新案	0	0	0
意匠	1	0	1
商標	8	6	7
冒認対策	0	0	0
合計	12	10	12

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
24	20	20

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
125	90	69

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が25.3%と最も多く、次いで製造業17.7%、建設業14.5%となっている。

業種別企業数

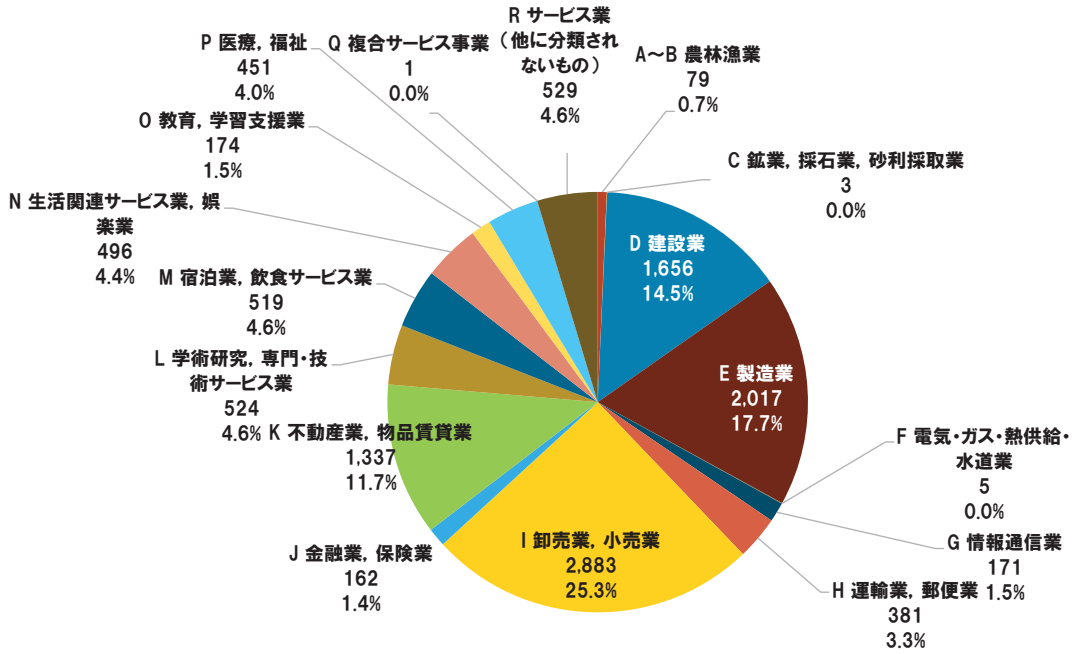

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「電気機械器具製造業」が最も多く、特許出願件数では「生産用機械器具製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位:件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電気機械器具製造業	256,097	20	45	38	3.5	37	2.0	34
食料品製造業	228,235	34	240	43	5.0	25	16.3	43
輸送用機械器具製造業	196,454	30	36	36	3.0	29	5.0	12
業務用機械器具製造業	159,475	15	20	30	17.3	22	13.3	13
プラスチック製品製造業	146,601	24	273	14	28.7	11	6.3	16
金属製品製造業	128,952	29	196	29	6.3	32	2.3	35
生産用機械器具製造業	104,851	33	108	35	102.3	15	27.7	8
化学工業	103,522	36	79	22	9.3	32	37.7	13
繊維工業	72,262	18	313	16	15.3	9	49.0	9
その他の製造業	67,350	19	100	25	5.7	22	61.7	8
はん用機械器具製造業	61,411	33	62	31	20.3	19	1.3	31
ゴム製品製造業	59,093	19	40	18			3.0	11
パルプ・紙・紙加工品製造業	56,782	35	69	26	2.0	21		
印刷・同関連業	52,353	23	81	34	1.3	23	2.3	25
木材・木製品製造業（家具を除く）	41,580	24	152	10	3.0	8	3.0	10
鉄鋼業	34,662	39	28	34	3.0	16		
窯業・土石製品製造業	30,503	45	81	44	1.7	37	3.0	26
家具・装備品製造業	27,562	25	55	32	2.0	23		
非鉄金属製造業	27,027	38	21	29	3.0	20	1.5	18
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,231	44	13	43	2.5	38	1.0	32
石油製品・石炭製品製造業	10,462	27	6	44				
飲料・たばこ・飼料製造業	8,596	46	34	42	1.0	26	12.7	32
なめし革・同製品・毛皮製造業	6,041	14	21	14	1.0	11	4.7	9
情報通信機械器具製造業	1,779	40	4	37	6.7	19	1.0	28

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

特許権の取得で人材と技術の流出を防ぐ
また、特許権の取得により取引先からの評価が向上

1 基本情報

- 所在地　：生駒市北田原町2443-1
- 設　立　：昭和42年1月
- 資本金　：9185万円
- 従業員　：40名

2 事業概要および特徴

- チタンの加工、チタンを利用した製品開発を事業としている。
- チタンに特化した金属加工の企業は珍しく、競合も少ない業界であるが、チタンは極めて耐久性の強い素材のため買換え需要が発生しにくく、常に新たな市場開拓に挑んでいる。
- チタンの加工請負がメインであるが、同社技術を活かした自社製品の開発への注力を続けており、現在は売上げの半分近くを占めるに至っている。

3 技術流出を防ぐために特許出願

- 同社ではかつて社員の定着率が低く、人材とともに技術も流出してしまうのが深刻な課題となっていた。
- 可視化・客観化された特許権を保有すれば、技術が個人に依存することがなく、人とともに技術が流出してしまうことを防ぐことができると考え、1990年代の初め頃から特許出願に力を入れるようになった。

4 特許を活用し、市場性のある製品開発を推進

- 太陽電池の材料等、将来性のある市場において競争力を見込める製品技術について、積極的に特許出願をしている。
- 出願に際しては、同社内では請求項も含めてよく内容を理解した上で進めており、先行技術も少ないことから、ほとんどの出願が登録に至っている。
- 外国出願については、補助金も活用して欧州などに積極的に出願している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① 株式会社昭和

5 特許権の取得により取引先からの評価向上

- 顧客が大企業であっても、特許権を取得していれば、下請けというヒエラルキーにはめられてしまうことなく、対等に交渉できるようになった。
- また、チタンの表面改質技術を活かした商品化に取り組んでいる一貫した方向性と技術力が評価され、取引銀行からは無担保で融資を受けられている。

6 特許権の売却で会社が救われる

- リーマンショック後に売上が一時的に大きく落ち込み、経営が厳しくなった際、保有していた特許権を数億円で売却して乗り越えることができた。
- 同社にとっては、特許権に会社が救われた経験であった。

＜高耐食材料の特性を活かした化学機器類の製造･設計＞

＜チタン製品を主軸とした金属の加工＞

写真提供：株式会社昭和

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 奈良県酒造組合

ブランド力向上を目的に商標権を積極的に取得
商標権の実施許諾による使用料の取得の機会を得る

1 基本情報

- 所在地　：大和高田市幸町2番33号
- 設立　　：昭和28年10月
- 従業員　：29名

2 事業概要および特徴

- 古代より、奈良県は日本酒造りと深いかかわりのある土地柄で、桜井市にある大神神社には、酒の神である大物主大神が祀られ全国の酒造家の信仰を集めている。
- また、奈良市にある正暦寺は、日本清酒発祥の地とされ、室町時代には、近代醸造法の基本となる酒造技術が確立され「奈良酒」は高級酒の代名詞となり珍重された。
- このような歴史と文化に育まれ、自然環境にも恵まれた奈良の地で「奈良酒」（大和のうま酒）を醸造している。

3 県の研究機関と共同開発を実施し特許を出願

- 同組合と奈良県産業振興総合センターが関わっている特許権は「山乃かみ酵母」、「菩提もとの製造方法」、「ナラノヤエザクラ酵母を用いた製造方法」、「オルニチン高蓄積酵母を用いた製造方法」の4件である。
- 日本酒の基本的な製造方法はどこの蔵でも同じであり、全国に150程度存在する酒造組合でも特許権を取得した事例は少ない。
- 当組合では奈良県の産業振興施策の一環で奈良県産業振興総合センターとの共同開発をしており、研究成果の一環として特許を出願するに至った。

4 積極的に商標権を取得

- 同組合ではブランド力向上を目的に、商標権を積極的に取得している。
- これまで、「大和撫子」、「露葉風（つゆばかぜ）」、「大和の味酒」、「奈良うるはし」、「山乃かみ」を商標出願し、権利を保有した。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 奈良県酒造組合

5 商標権の実施許諾打診

- 同組合では、かつて日本女子サッカーリーグの「なでしこジャパン」がブームだった時、全国に販路を持つ大手酒造メーカーから商標権「大和撫子」の実施許諾について打診があった。
- 組合員からの反対で実施を許諾することはなかったが、商標権がマネタイズできるということに驚きを覚えた。

＜酒の神である大物主大神が祀られる大神神社＞

＜日本清酒発祥の地とされる正暦寺＞

＜山乃かみ酵母を使用した純米酒＞

写真提供：奈良県酒造組合

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社サンロード

先行技術調査によりニッチマーケットを選定。社員が主体的に知財を生み出す環境を整備し、特許や商標の権利化で社員の帰属意識向上を図る

1 基本情報

- 所在地　：橿原市四条町417番地の1
- 設　立　：昭和53年6月
- 資本金　：2000万円
- 従業員　：59名

2 事業概要および特徴

- 研究所や工場からミクロのチリや毛髪を除去するための衛生対策商品の企画、開発、製造、販売を事業としている。
- プラスチック関係の商社に勤めていた同社社長が、石油ショックによる価格高騰や、その後の需要の落ち込みなどを目の当たりにし、もっと付加価値があるビジネスをしたいと考え、同社を設立した。
- その後、大手化学メーカーの研究開発部門と電石不織布で開発した技術をベースに数年にわたり開発を進め、衛生キャップを完成、トップメーカーとなる。
- その後、サニキャップ、衛生マスクなどを次々に開発・発売し、事業規模を拡大する。

3 先行技術調査によりニッチマーケットを選定

- 新製品のアイデアが生まれると、顧客ニーズ、販路等から当社が事業化できる製品であるかを検討した上で、事業化を目指す技術については、基本的に特許権を取得するスタンスであり、事前に先行技術調査も行う。
- 先行技術調査のプロセスを経ることによって、結果的に大手等とのバッティングを防ぎ、同社がリーダーとなれるニッチマーケットを選定することに繋がっている。

4 常に付加価値のあるビジネスを意識

- 新素材を利用して製品を開発し、付加価値を生み出すのが基本的な事業モデルである。
- 付加価値のある製品は他と差別化された製品であるので、そこには何らかの知財が生まれるはずであり、同社が開発・販売している製品は、そのほとんどが特許のほか、意匠、商標など、何らかの知財権を取得した製品となっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社サンロード

5 社員が主体的に知財を生み出す環境を整備

- 新製品の開発には、研究開発部門の他に、営業等の他の部門のメンバーを積極的に関与させ、アイデアを提案するチャンスを与えている。
- 同社には特許の発明者に対する報奨制度があるが、発明者以外にも、権利化された特許権や商標権の考案に少しでも関わったすべての従業員（パートを含む）についても表彰を行っている。
- 例えば、営業担当者が商標権のネーミングに関わったため、表彰した事例もある。

6 特許や商標の権利化で社員の帰属意識向上

- 同社では社員の帰属意識や意欲を高めることを重要視している。
- 特許や商標の権利化は社員の帰属意識を高める上で有効であり、ひいては社員の定着率を高め、生産性を向上させることに繋がっている。
- また、係長以下の非管理職の社員に運営管理と司会進行を任せた委員会（提案委員会、表彰選考委員会、行事幹事委員会等）を設置することも、組織の一体感、円滑な人間関係を構築し、社員の意欲を高める上で有効である。

＜商標登録「電石帽」　商標登録番号第2434625号 ＞

＜メガネが曇らないマスク「くもりま専」 ＞

※「電石帽」、「でんしゃくぼう」は、株式会社サンロードの登録商標です。

写真提供：株式会社サンロード

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

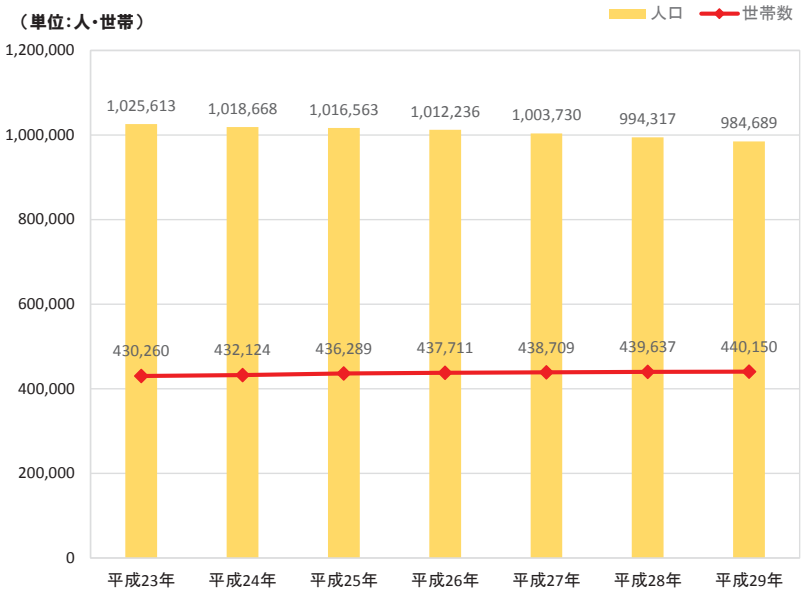

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	486,125	539,488	1,025,613	430,260
平成24年	482,712	535,956	1,018,668	432,124
平成25年	481,158	535,405	1,016,563	436,289
平成26年	479,267	532,969	1,012,236	437,711
平成27年	475,263	528,467	1,003,730	438,709
平成28年	470,673	523,644	994,317	439,637
平成29年	466,136	518,553	984,689	440,150

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで製造業、建設業が多い。
- 卸売業・小売業は平成24年に減少したが平成26年は増加に転じ、製造業は平成21年から増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

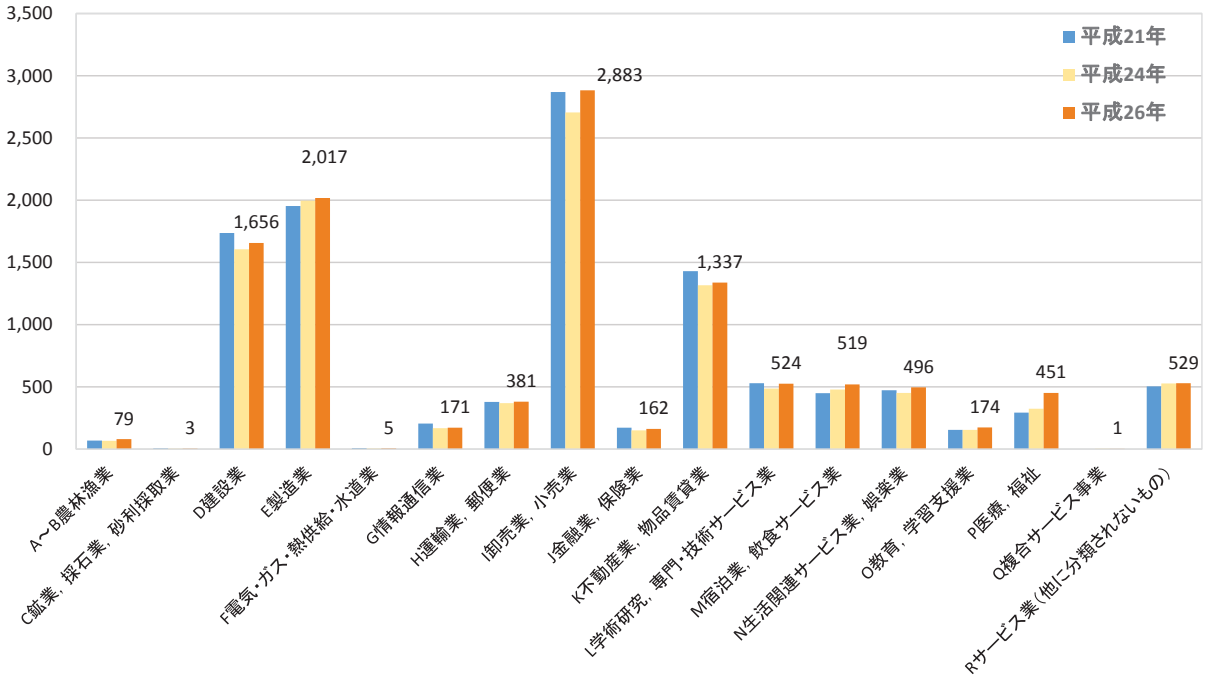

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加（1,323所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	46,711	427,579	48,034	442,684
1～4人	27,776	60,716	28,521	61,220
5～9人	9,339	60,982	9,439	61,855
10～29人	7,035	114,190	7,347	118,342
30～49人	1,208	45,865	1,271	47,911
50～99人	772	52,543	829	55,832
100～299人	348	53,208	327	50,902
300人以上	70	40,075	81	46,622
出向・派遣従業者のみ	163	－	219	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

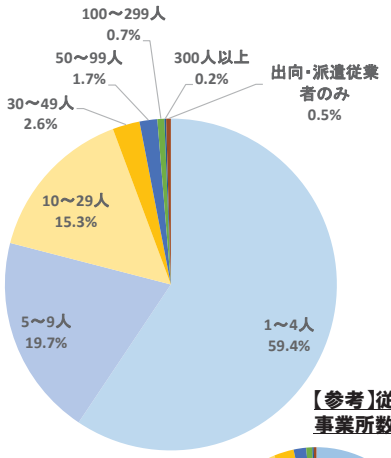

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

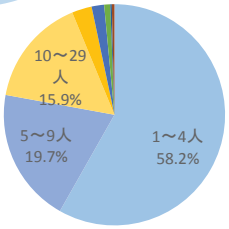

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も高い。すべての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

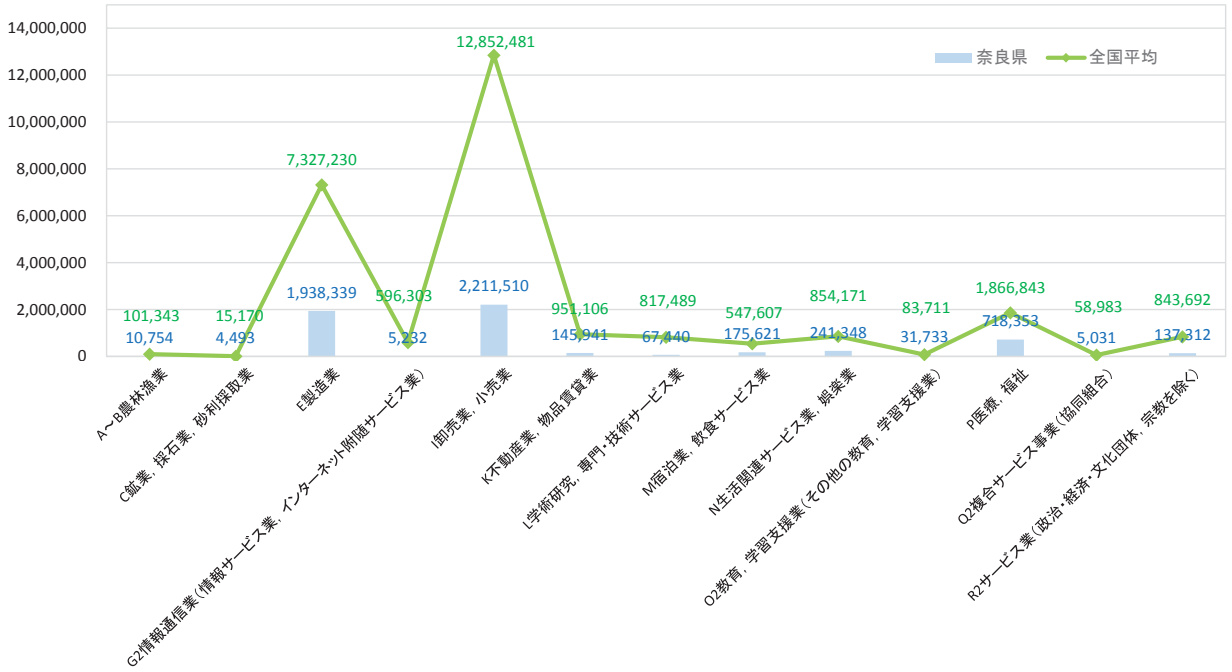

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「電気機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は20位である。
- 一方、事業所数では「繊維工業」が313所と最も多く、全国順位では「木材・木製品製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
電気機械器具製造業	256,097	20	45	38
食料品製造業	228,235	34	240	43
輸送用機械器具製造業	196,454	30	36	36
業務用機械器具製造業	159,475	15	20	30
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	146,601	24	273	14
金属製品製造業	128,952	29	196	29
生産用機械器具製造業	104,851	33	108	35
化学工業	103,522	36	79	22
繊維工業	72,262	18	313	16
その他の製造業	67,350	19	100	25
はん用機械器具製造業	61,411	33	62	31
ゴム製品製造業	59,093	19	40	18
パルプ・紙・紙加工品製造業	56,782	35	69	26
印刷・同関連業	52,353	23	81	34
木材・木製品製造業（家具を除く）	41,580	24	152	10
鉄鋼業	34,662	39	28	34
窯業・土石製品製造業	30,503	45	81	44
家具・装備品製造業	27,562	25	55	32
非鉄金属製造業	27,027	38	21	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,231	44	13	43
石油製品・石炭製品製造業	10,462	27	6	44
飲料・たばこ・飼料製造業	8,596	46	34	42
なめし革・同製品・毛皮製造業	6,041	14	21	14
情報通信機械器具製造業	1,779	40	4	37

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約3.5兆円である。県内総生産は平成25年度以降増加している。

県内総生産の推移

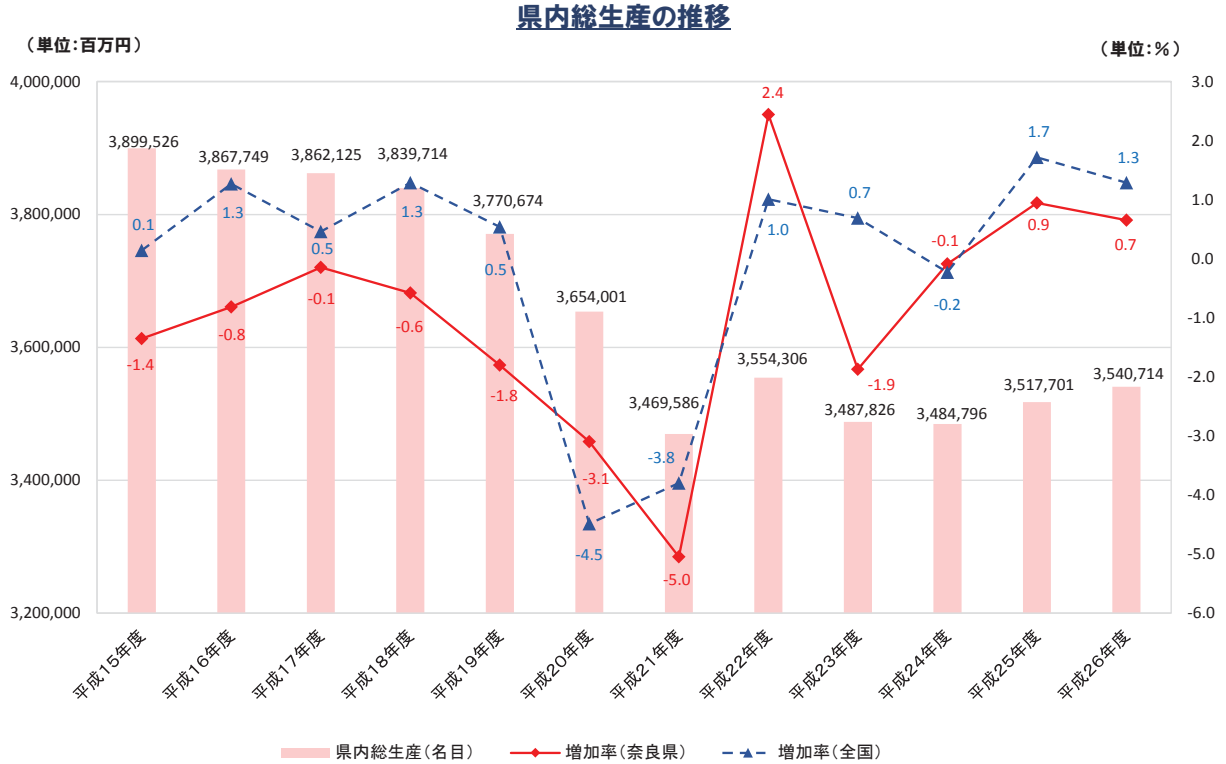

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約2,412億円と最も高く、次いで医療・福祉が約2,138億円、卸売業・小売業が約1,907億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

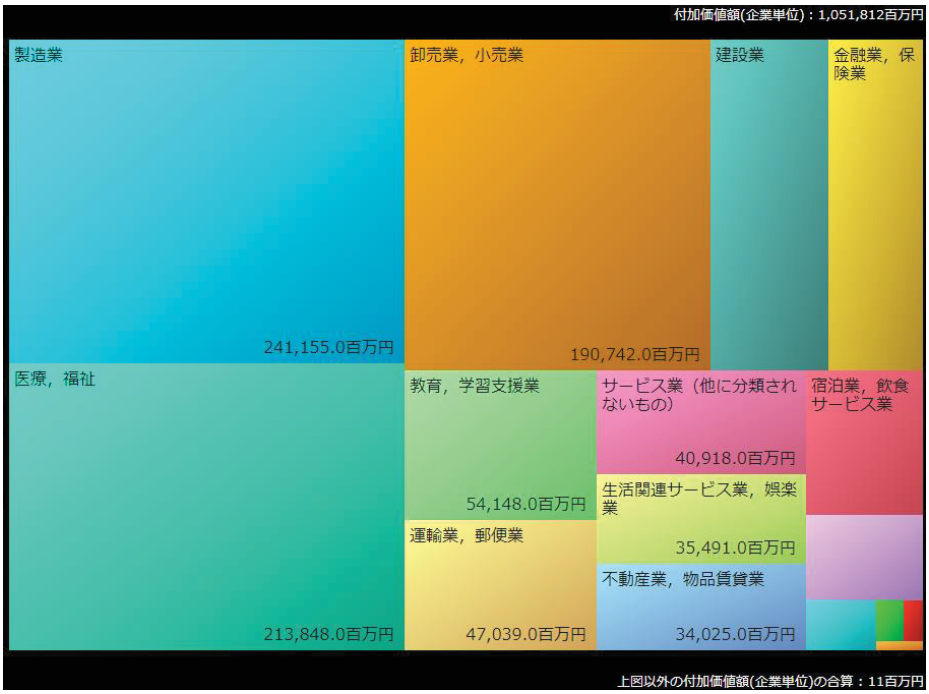

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「木材・木製品製造業」が高く、労働生産性は、「鉄鋼業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電気機械器具製造業	2,380	976	0.16	0.44	3.5	37	2.0	34
食料品製造業	28,703	8,429	1.24	0.82	5.0	25	16.3	43
輸送用機械器具製造業	5,956	1,280	0.23	0.83	3.0	29	5.0	12
業務用機械器具製造業	1,444	399	0.14	0.49	17.3	22	13.3	13
プラスチック製品製造業	26,894	7,119	2.51	0.74	28.7	11	6.3	16
金属製品製造業	21,069	4,895	1.34	0.91	6.3	32	2.3	35
生産用機械器具製造業	20,877	3,607	1.25	0.97	102.3	15	27.7	8
化学工業	13,290	2,758	0.46	0.42	9.3	32	37.7	13
繊維工業	20,509	8,124	2.97	0.73	15.3	9	49.0	9
その他の製造業	15,809	3,362	3.30	1.19	5.7	22	61.7	8
はん用機械器具製造業	14,266	1,837	1.42	1.30	20.3	19	1.3	31
ゴム製品製造業	9,674	1,832	2.50	0.93			3.0	11
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,040	1,186	0.67	0.59	2.0	21		
印刷・同関連業	14,217	3,553	1.72	0.89	1.3	23	2.3	25
木材・木製品製造業（家具を除く）	11,814	3,280	5.99	0.99	3.0	8	3.0	10
鉄鋼業	5,127	586	0.70	1.43	3.0	16		
窯業・土石製品製造業	5,310	1,360	0.70	0.70	1.7	37	3.0	26
家具・装備品製造業	4,618	1,423	1.76	0.88	2.0	23		
非鉄金属製造業	2,273	353	0.43	0.88	3.0	20	1.5	18
電子部品・デバイス・電子回路製造業	3,766	729	0.39	1.10	2.5	38	1.0	32
石油製品・石炭製品製造業	50	10	0.02	0.22				
飲料・たばこ・飼料製造業	5,295	1,030	0.96	0.67	1.0	26	12.7	32
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,877	626	3.46	0.94	1.0	11	4.7	9
情報通信機械器具製造業	1,330	359	0.10	0.54	6.7	19	1.0	28

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額と民間投資額、その他支出のいずれも地域外への流出が上回っている。

地域経済循環（平成25年）

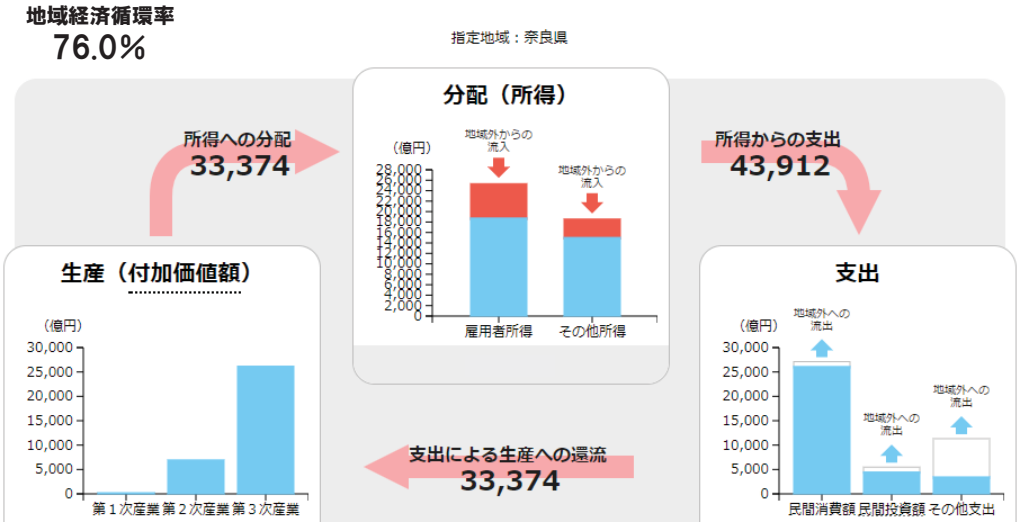

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）、「持続する力」（売上高）が特に高い。
- 一方、「稼ぐ力」（ROA）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

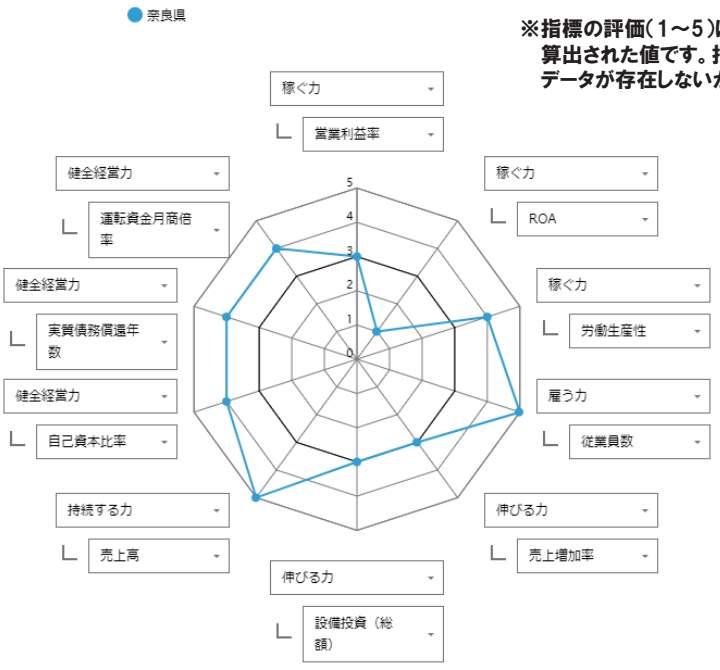

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「生産用機械器具製造業」、商標出願が「その他の製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	102.3	生産用機械器具製造業	1	61.7	その他の製造業
2	29.0	学校教育（大学等）	2	49.0	繊維工業
3	28.7	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	3	37.7	化学工業
4	20.3	はん用機械器具製造業	4	27.7	生産用機械器具製造業
5	17.3	業務用機械器具製造業	5	24.0	飲食料品卸売業
6	15.3	繊維工業	6	21.0	その他の卸売業
7	10.0	飲食料品卸売業	7	16.7	繊維・衣服等卸売業
7	10.0	医療業	8	16.3	食料品製造業
9	9.3	化学工業	9	15.0	社会保険・社会福祉・介護事業
10	6.7	情報通信機械器具製造業	10	13.3	業務用機械器具製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）は増加している。
- 一方、創作者数（意匠）は平成27年に減少したが、平成28年に増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

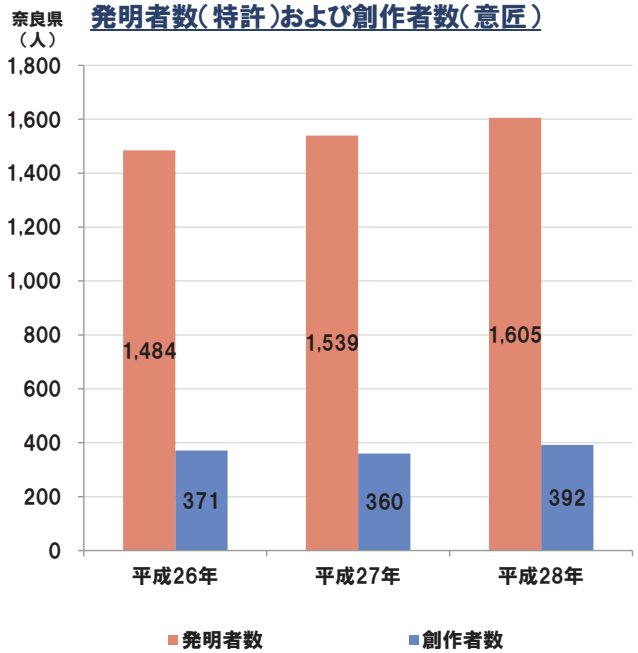

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,484	1,539	1,605	29
創作者数（意匠）	371	360	392	17

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 奈良県内では、地域団体商標を11件（9団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	高山茶筌	奈良県高山茶筌生産協同組合	奈良県生駒市高山町5725
2	吉野材	奈良県木材協同組合連合会	奈良県橿原市内膳町5丁目5番9号
		奈良県森林組合連合会	奈良県奈良市内侍原町6番地の1
3	吉野本葛	吉野葛製造事業協同組合	奈良県御所市大字戸毛107番地
4	吉野葛	吉野葛製造事業協同組合	奈良県御所市大字戸毛107番地
5	大和肉鶏	大和肉鶏農業協同組合	奈良県大和郡山市丹後庄町475-1
6	吉野杉	奈良県木材協同組合連合会	奈良県橿原市内膳町5丁目5番9号
		奈良県森林組合連合会	奈良県奈良市内侍原町6番地の1
7	吉野桧	奈良県木材協同組合連合会	奈良県橿原市内膳町5丁目5番9号
		奈良県森林組合連合会	奈良県奈良市内侍原町6番地の1
8	吉野割箸	吉野杉箸商工業協同組合	奈良県吉野郡下市町大字下市3075番地の7
		吉野製箸工業協同組合	奈良県吉野郡吉野町大字国栖100番地
9	吉野杉箸	吉野杉箸商工業協同組合	奈良県吉野郡下市町大字下市3075番地の7
		奈良県下市製箸協同組合	奈良県吉野郡下市町善城140番地
10	平群の小菊	奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3
11	結崎ネブカ	奈良県農業協同組合	奈良県奈良市大森町57番地の3

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	三輪素麺	奈良県三輪素麺工業協同組合	奈良県桜井市大字三輪334-6
		奈良県三輪素麺販売協議会	奈良県桜井市大字芝322-2

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はなし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
梅乃宿酒造㈱	食品・飲料	奈良県葛城市東室27番地	「日本清酒発祥乃地」という言い伝えがある奈良で1893年に産声を上げて、少量高品質をモットーに、今年で124年目を迎えた酒蔵である。同社の清酒は、蔵平均55％の高精白と手造りにこだわり、日本酒の醸造におけるオートメーション化が進むなかで、あえて手間ひまを惜しまない製法を守り、心地よい余韻を残す懐の深い酒を造り続けている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 奈良県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、奈良先端科学技術大学院大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
奈良教育大学	H23	1	1,300	6	4,957	7	6,257
	H24	1	2,000	4	1,933	5	3,933
	H25	2		4	6,849	6	6,849
	H26			6	9,640	6	9,640
	H27			2	8,067	2	8,067
奈良女子大学	H23	22	11,872	2	390	24	12,262
	H24	16	13,080	3	1,800	19	14,880
	H25	17	24,233			17	24,233
	H26	19	35,566	2	2,801	21	38,367
	H27	28	30,773	7	66,487	35	97,260
奈良先端科学技術大学院大学	H23	54	83,277	83	1,009,134	137	1,092,411
	H24	74	182,725	82	876,343	156	1,059,068
	H25	80	166,797	71	1,050,069	151	1,216,866
	H26	92	213,313	54	641,762	146	855,075
	H27	119	251,922	59	658,818	178	910,740
奈良工業高等専門学校	H23	14	8,707	10	23,726	24	32,433
	H24	14	9,395	13	11,719	27	21,114
	H25	13	6,079	14	13,556	27	19,635
	H26	27	18,425	6	1,733	33	20,158
	H27	27	12,384	3	3,462	30	15,846
奈良県立医科大学	H23	21	20,329	32	118,758	53	139,087
	H24	34	53,593	50	109,375	84	162,968
	H25	19	14,130	45	167,192	64	181,322
	H26	25	51,931	51	134,596	76	186,527
	H27	24	45,503	75	300,427	99	345,930
奈良県立大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			7	9,453	7	9,453

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
帝塚山大学	H23	1	715	1	5,000	2	5,715
	H24	1	2,520	3	11,547	4	14,067
	H25			4	3,866	4	3,866
	H26			7	3,322	7	3,322
	H27			8	4,786	8	4,786
天理大学	H23			2	4,923	2	4,923
	H24			2	4,781	2	4,781
	H25			2	2,582	2	2,582
	H26			2	3,297	2	3,297
	H27			1	1,234	1	1,234
畿央大学	H23	1	1,000	1,000	1,000	1,001	2,000
	H24	2	1,200	1	500	3	1,700
	H25	1	1,000	1	200	2	1,200
	H26	4	3,018			4	3,018
	H27	9	5,293			9	5,293
天理医療大学	H23						
	H24	1	525	1	525	2	1,050
	H25	2	2,525			2	2,525
	H26	6	4,000	1	2,000	7	6,000
	H27	2	600			2	600

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 奈良先端科学技術大学院大学の研究開発費は過去5年間では平成25年がピークとなっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

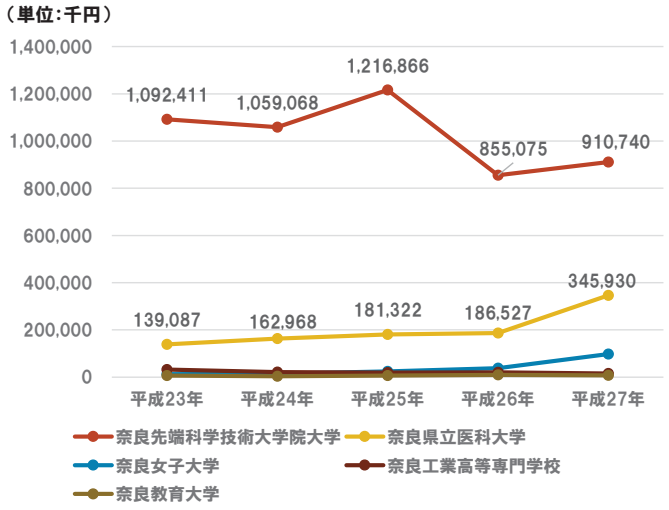

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 奈良先端科学技術大学院大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で45位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
奈良教育大学	国立	国立	0	1	0	0	0	0
奈良女子大学	国立	国立	4	3	1426	16	1	1
奈良先端科学技術大学院大学	国立	国立	48	29	8011	394	45	14
奈良工業高等専門学校	国立	国立	1	0	0	4	0	0
奈良県立医科大学	公立	公立	7	0	0	11	0	0
帝塚山大学	公立	私立	0	0	0	3	0	0
畿央大学	公立	私立	1	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
奈良先端科学技術大学院大学	研究推進機構 産官学連携推進部門	情報通信、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーなどの先端技術分野毎に知的財産の創造・保護・活用のサイクルについて習得する知的財産関連の講義を行っている。 研究者・技術者にとって必要不可欠な知的財産の重要性について習得すると共に、知的財産権の創造・保護活用の各プロセスについて、実例、裁判例などを交え、実務面を重視したカリキュラムとなっている。

出典：奈良先端科学技術大学院大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 奈良県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

グローバルニッチトップ企業及び新産業分野の創出・育成	県の目指す「働いて良し」の奈良県を実現するためには、自立的・内発的な経済構造を構築することが重要である。そのひとつとして、奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針の中で掲げる重点研究製品分野（医療・健康、エネルギー、環境、繊維、プラスチック等）においてグローバルニッチトップ企業及び新産業分野の創出・育成を目的に、県産業の振興に資する研究開発を推進している。併せて、同センターの委託事業として支援機関が開催する技術に関する研究会等の場を活用するなど知財出願戦略等のセミナーを年4件以上実施するとともに、個別企業のアドバイス支援を年2020件以上実施する。
経済・産業振興	県では、「経済・産業振興プロジェクト」を主要プロジェクトと位置づけ産業構造の改革に取り組んでいる。そのなかで「起業家の掘り起こしと起業支援」、「海外販路開拓を目指す企業を支援」等の施策を展開しているところであり、対象となる企業等に向けて知財に関するセミナーを年1回以上実施する。
デザイン保護・活用の啓発	「文化の力で奈良を元気に！」をテーマに実施している奈良県大芸術祭、国民文化祭等の各種イベントによって県内において音楽・アート・デザイン活動が活性化していることを受けて、これら文化的活動に携わるデザイナー・クリエーター・デザイン会社等のデザイン力を、県内企業・小売業の商品・サービスの活用につなげるために、デザイン保護・活用の啓発やマッチング等に係るセミナーを県内デザイナーや企業等に対して年1回以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 奈良県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	奈良市柏木町129-1 奈良県発明協会内	TEL0742-35-6020	専門の人材を配置して、中小企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決できる支援を行っている。
2	（一社）奈良県発明協会	奈良市柏木町129-1 奈良県産業振興総合センター内　2階	TEL0742-34-6115 FAX0742-34-6215	地域での科学技術への関心を高め、発明考案創作の奨励を図り、産業財産権の取得と活用を支援している。
3	奈良県産業振興総合センター	奈良市柏木町129-1	TEL0742-33-0817	奈良県の中小企業の対する技術支援（技術相談、依頼試験、機器利用、受託・共同研究など）を実施している。
4	奈良県よろず支援拠点	奈良市柏木町129-1 （公財）奈良県地域産業振興センター内	TEL0742-81-3840 FAX0742-36-4010	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
5	（公財）奈良県地域産業振興センター	奈良市柏木町129-1	TEL0742-36-8312 FAX0742-36-4010	よろず支援拠点を運営し中小企業の経営相談に対応。また、知的財産権を活用して海外の出願国において事業展開を行う県内中小企業者を支援するため、外国出願支援事業を実施している。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

1 知財総合支援窓口
2 （一社）奈良県発明協会
3 奈良県産業振興総合センター
4 奈良県よろず支援拠点
5 （公財）奈良県地域産業振興センター

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

和歌山県における知財活動の概要

和歌山県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 和歌山県の知的財産戦略の施策は、平成20年9月策定の和歌山知財財産戦略に基づき推進されている。
- 和歌山県長期総合計画（平成29～38年）の「中小企業の競争力強化」「新たな産業の創出」にも知的財産政策が包含されている。

「和歌山県知的財産戦略の施策体系（平成29年時点）」

	製造業（特許戦略）	農林水産業（ブランド戦略）
啓発	① 知的財産に対する県民意識の向上 知的財産経営戦略セミナー、私たちのくふう展、和歌山県発明考案表彰、きのくにロボットフェスティバル、商工会議所・商工会の経営指導員への研修会、少年少女発明クラブ活動への支援	
創造	② 他社には無い優れた技術の創出 未来企業育成 先駆的産業技術研究開発支援 受託研究・研究員派遣・オープンラボ 科学技術コーディネータ 技術連携コーディネーター	⑤ 地域資源を活用した「わかやまブランド」の創出 わかやま中小企業元気ファンド 優良県産品「プレミア和歌山」推奨制度 外国における地名等商標登録への対策
保護	③ 他社の追随を許さないオンリーワン技術の確立 知財コーディネーター（知財総合支援窓口） 知財専門人材（弁理士等）の派遣 など	⑥ オリジナル品種・地域の特性に応じた技術開発による農林水産業の振興 農商工連携による機能性食品の研究開発の推進 バイオマス資源の多用途利用の推進 地域の特性に応じた高品質生産技術の開発
活用	④ オンリーワン技術を活用した新たなビジネスモデルの構築 わかやま中小企業元気ファンド 情報活用支援（特許データベース） 新事業支援コーディネーター	

出典：和歌山県知的財産戦略（平成29年版として名称等を修正）

産業政策の推進方針

和歌山県長期総合計画（平成29～38年）

めざす将来像：たくましい産業を創造する和歌山
将来像に向けた取組：しごとを創る

- 中小企業の競争力強化
  1. イノベーションの創出支援
  2. 県産品のブランド化と販路開拓支援
  3. 経営の安定と成長を支える制度の充実
- 新たな産業の創出
  1. 創業・第二創業の促進
  2. 企業誘致の推進
  3. エネルギー供給基地化をめざした産業の創出
- 産業を支える人材の育成・確保
  1. 若者の県内就職・定着の促進
  2. 多様な働き手の確保

出典：和歌山県長期総合計画

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、和歌山県は全国と比較して商標、意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

和歌山県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	229	34
	登録	193	
実用新案	出願	23	38
	登録	24	
意匠	出願	86	28
	登録	89	
商標	出願	384	34
	登録	306	
国際出願（特許）		25	35
国際出願（商標）		5	35

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

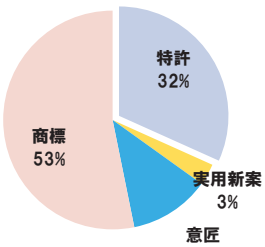

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

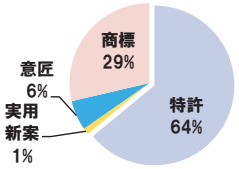

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	45	1	15	8	6	18
実用新案	1	10	22	1	10	11
意匠	4	7	21	2	9	11
商標	3	31	30	48	1	21

※1　県内順位：和歌山県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における和歌山県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,342	32
創作者数（意匠）	76	34

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は全体として減少傾向である。但し、平成28年は特許登録件数が前年より増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

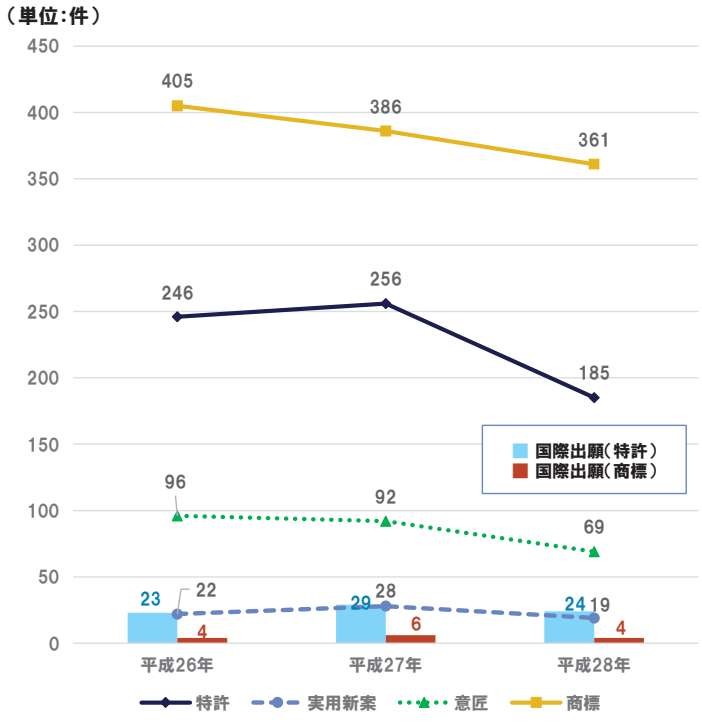

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

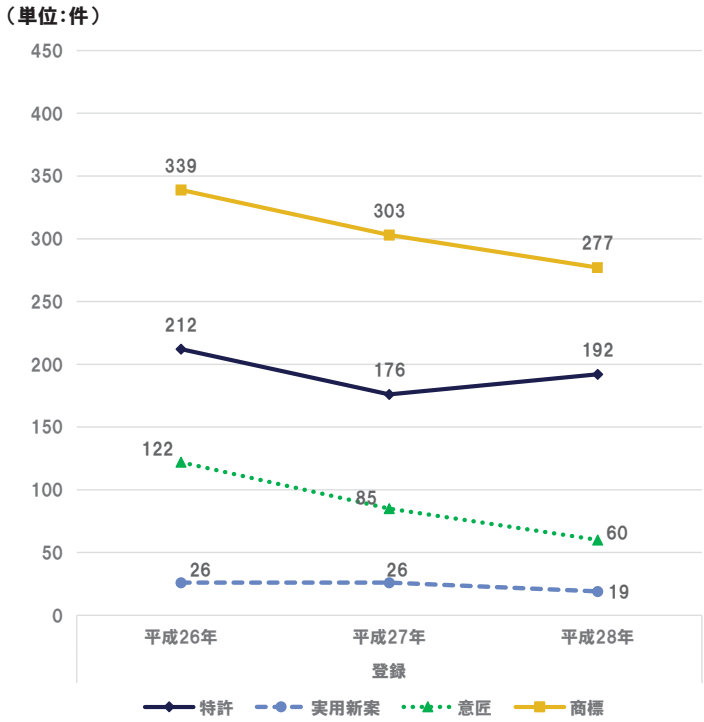

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は13件、出願件数は17件（全国27位）である。
- 登録種別では、「有田みかん」等の果実「紀州梅干」等の加工食品、「紀州勝浦産生まぐろ」等の水産食品など食品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「紀州金山寺味噌 」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
13	17	27

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	有田みかん	果実
2	しもつみかん	果実
3	紀州みなべの南高梅	加工食品
4	紀州梅干	加工食品
5	龍神材	木材
6	紀州備長炭	炭
7	紀州勝浦産生まぐろ	水産食品
8	すさみケンケン鰹	水産食品
9	紀州ひろめ	水産食品
10	和歌山ラーメン	麺類・穀物
11	紀州うすい	野菜
12	紀州箪笥	仏壇・仏具
13	南紀白浜温泉	温泉

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	紀州金山寺味噌	調味料及びスープ類その他味噌（醸造嘗め味噌）

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいで推移している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で249名、全国第32位である。

和歌山県における弁理士登録人数の推移

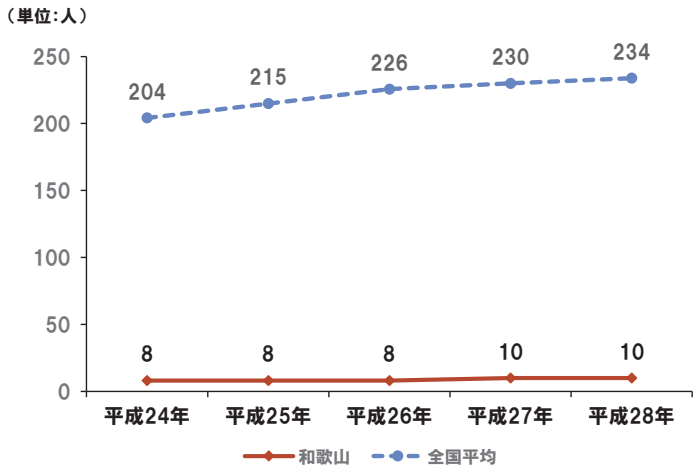

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書（統計・資料編）2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
6	87	156	249	32

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 和歌山県の知的財産関連事業は、県、（公財）わかやま産業振興財団と（一社）和歌山県発明協会が中心となり、以下の関係者と連携して展開している。わかやま産業振興財団は、技術・知的財産の開発（創造）や事業化（活用）に関する支援を行っており、和歌山県発明協会は、主に知的財産の権利化・トラブル対処（保護）に関する相談に対応している。

知的財産事業の実施体制

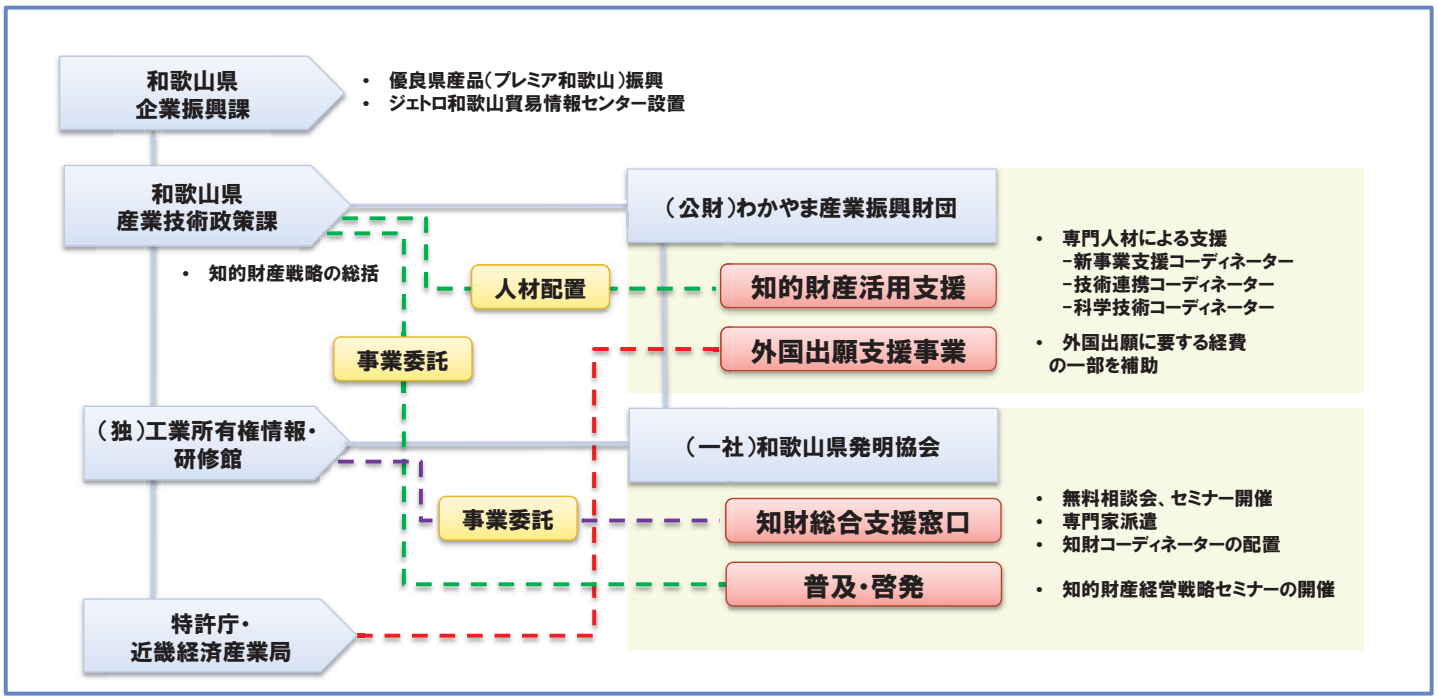

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **和歌山県では、県の知財担当部門（和歌山県 産業技術政策課）と和歌山県発明協会、わかやま産業振興財団が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **知的財産戦略**
（1）わかやま産業振興財団に３名のコーディネーターを配置し、知財活用等の支援を実施。
①新事業支援コーディネーター：県内中小企業者等が取り組む新事業について、知的財産活用等の観点から支援する。②技術連携コーディネーター：特許技術のマッチング、休眠特許の有効利用等により県内企業の技術開発を支援する。③科学技術コーディネーター：競争的研究資金獲得のため、「新たな産学連携による研究プロジェクトの立案」などの産学官連携基盤を強化する。
（2）和歌山県発明協会に委託し、最新の知財情勢を把握するための「知的財産経営戦略セミナー」を開催。
2. **新技術育成のための情報活用支援**
わかやま産業振興財団が中小企業から技術相談を受けた際、各コーディネーターが商用データベースを用いて基礎的情報の調査・分析したうえで回答・指導することで知財権取得を支援する。
3. **先駆的産業技術研究開発支援**
県内企業等が自社で有する新技術等を基に従来技術に先駆けた技術の開発や実用化のための資金を支援する。対象事業費の一部（補助率2/3以内、最大2,000万円程度/件）を補助する。
4. **未来企業育成**
新たな産業技術の基礎となる技術を開発する産学官の連携体に対し、共同研究を委託する。

これまでの主な支援事例

1. **築野食品工業㈱（先駆的産業技術研究開発支援）**
本支援を受けて、事業トランス脂肪酸及びグリシドール脂肪酸エステルを低減させたこめ油を開発した。
2. **青野パイル㈱（先駆的産業技術研究開発支援）**
本支援を受けて、プリンタートナーシール材を主な用途とする工業資材用織物を開発した。
3. **中野BC㈱（未来企業育成）**
和歌山県立医科大学と共同で和歌山県産サンショウの抗肥満効果に関する研究を実施している。
4. **㈱ふみこ農園（未来企業育成）**
和歌山県工業技術センター、果樹試験場かき・もも研究所と共同研究で樹熟極みあんぽ柿の開発を実施した。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 知財に関する人と情報による支援の予算は、知的財産戦略が17,588千円、新技術育成のための情報活用支援が1,900千円である。知財を創造する研究開発支援の予算は、先駆的産業技術研究開発支援が174,856千円、未来企業育成が17,650千円であり、前者は知財出願補助支援を含む。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **和歌山県内の市町村では、海南市、田辺市及び上富田町が知的財産権の出願等に対する補助事業を実施している。**

市町村の取組で特筆すべき事例

1．**ものづくり創造支援事業（海南市/予算；50万円～250万円）**
中小企業者が自ら開発した新技術又は新製品等において、知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権）を取得するために出願及び審査請求を行う事業に対して補助を行う。補助率2分の1以内、限度額1企業につき10万円。実績は平成18年度～平成28年度で126件（特許57件、実用新案16件、意匠53件）である。
※海南市の地場産業である家庭用品にかかる特許及び意匠の申請が多い。

2．**新技術育成のための情報活用支援（田辺市/予算；予算額80万円）**
新たな製品や技術の開発による地域の競争力強化を図るため、当該製品や技術に関わる特許出願及び審査請求をした者に対して奨励金を交付する。対象経費の2分の1、限度額20万円（同一年度内１回限り）。実績は平成22年度～平成29年度で3件である。

3．**上富田町知的創造活動促進条例に基づく奨励金（上富田町/予算；予算額20万円）**
知的財産権取得に要する国への費用の一部について奨励措置を講じる。補助は予算の範囲内で交付とする。実績は平成17年度～平成28年度で16件（特許6件、実用新案1件、商標9件）である。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年から平成28年にかけて増加しているが、全国順位は46位と低迷している。
- 外国出願補助金は、平成27年度に11件採択したが平成28年は4件に減少している。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に大きく増加、平成28年度も同程度を維持している。

知財総合支援窓口における相談件数

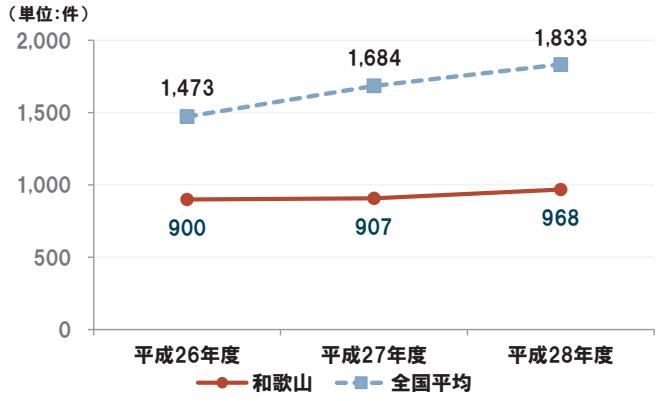

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	4	6	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	4	2
冒認対策	0	1	1
合計	5	11	4

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
41	46	46

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
63	90	82

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.5％と最も多く、次いで製造業17.4％、建設業16.8％となっている。

業種別企業数

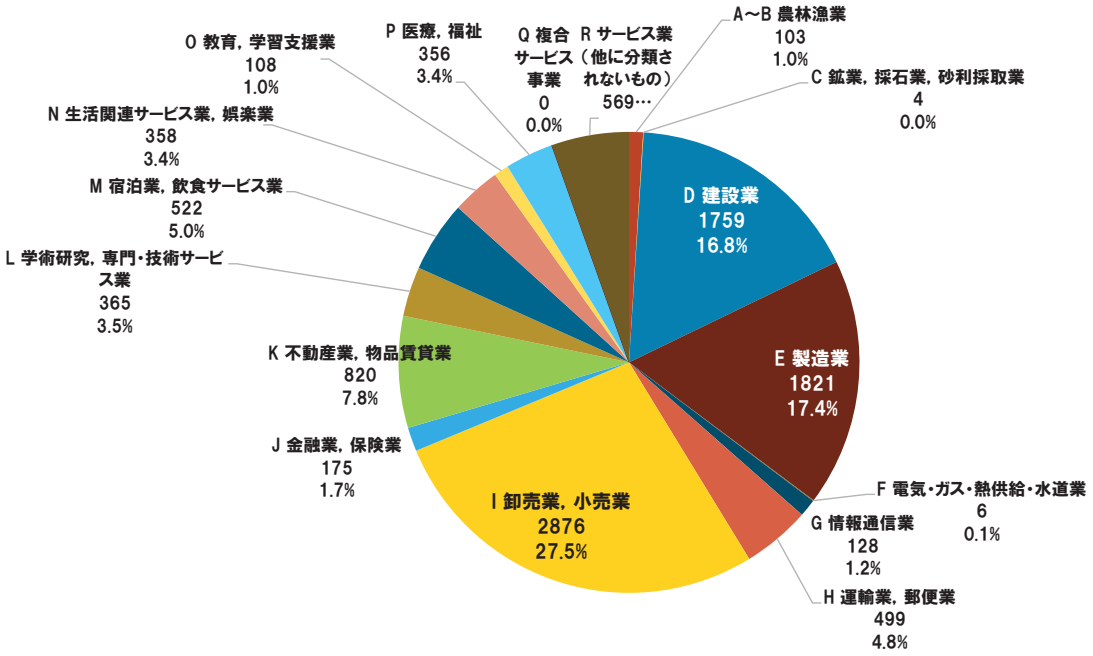

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 製造品出荷額は、「鉄鋼業」が最も多く、事業所数では「食料品製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	889,949	9	31	30			1.0	21
石油製品・石炭製品製造業	733,306	10	9	38				
化学工業	341,258	24	72	25	14.3	29	32.0	16
はん用機械器具製造業	233,580	15	61	32	3.0	34	1.0	32
食料品製造業	149,718	40	408	30	7.7	18	48.3	21
生産用機械器具製造業	105,914	32	108	36	41.3	24	6.0	28
金属製品製造業	82,088	35	160	37	6.3	32	2.5	34
繊維工業	70,271	19	268	21	7.0	14	14.7	15
飲料・たばこ・飼料製造業	60,693	32	31	44	3.0	9	6.3	41
窯業・土石製品製造業	51,875	36	90	42	2.0	35	1.0	41
プラスチック製品製造業	49,756	36	94	31	12.3	21	24.0	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	34,656	40	35	39	1.5	26	2.0	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	32,393	29	95	25				
非鉄金属製造業	29,622	36	10	38				
ゴム製品製造業	18,218	26	16	25			1.0	20
輸送用機械器具製造業	17,615	44	25	43			2.0	22
電気機械器具製造業	16,925	45	32	43	2.3	41	1.0	43
その他の製造業	16,886	35	85	29	7.3	19	8.7	20
家具・装備品製造業	16,580	30	100	16	3.3	17	1.0	28
業務用機械器具製造業	13,411	36	10	40	45.3	15	2.5	30
電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,210	45	10	45	1.0	44		
印刷・同関連業	12,628	42	64	42	1.0	24	1.3	38
情報通信機械器具製造業	2,915	39	4	38				
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,506	29	11	20				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　紀州技研工業株式会社

起業時「自動捺印機」の特許権を取得して、ニッチ市場を独占。先発で市場参入する重要性を学び、積極的な研究開発で事業拡大（インクジェット開発）を実現した

1 基本情報

- 所在地　：和歌山市布引466番地
- 設　立　：昭和43年12月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：210名（開発研究；約60名、製造；約70名、役員・営業；約65名）

2 事業概要および特徴

- インクジェットプリンターを形成する「ヘッド」「インク」「システム」3領域の技術開発と製造を自社で行える日本唯一の専業メーカーである。3領域すべてを自社で保有しているため、すり合わせ技術が高いことが強みである。
- 近年は物理技術者による金属ナノ粒子インクの開発を行っており、インクジェットプリンターだけでなく、これまで蓄積した技術力を応用して半導体分野へ拡大している。

3 起業時、特許権を取得することで市場を独占

- 昭和43年、自動捺印機（ローラーコーダー）の特許権を取得して国内初の印字機専門メーカーとして起業した（現在も国内シェア90%を占める）。
- 特許権を取得したことでニッチ市場での独占を実現し、販売実績が高まるにつれて大手企業との交渉力が増していった。

4 積極的な研究開発により事業を拡大

- 特許権取得の経験から、製品開発速度を高め先発で市場参入することが市場の優位性確立に繋がると学び、積極的に技術者を雇用して研究開発に邁進した。
- 昭和61年、世界初の産業用ピエゾ式ドロップオンデマンドインクジェットプリンターを開発（現在も国内シェアの50%以上を占める）し、業務領域も機械工業（ローラーコーダー）から化学分野（インクジェット）へ拡大していった。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 紀州技研工業株式会社

5 日本唯一の産業用インクジェットプリンターメーカーへ

- 2002年、インク開発部を新設して、食品に直接印字する可食インク、医薬の錠剤に印字する錠剤用インク等を開発し、更に、ヘッド開発部も開設した。
- インクジェットプリンターを形成する「ヘッド」「インク」「システム（制御）」の開発から製造までを扱える国内唯一の産業用インクジェットプリンターメーカーへと成長した。
- 同業他社と比較して技術力が高く（安定的にインクを飛ばす技術など）、開発速度も高いことが強みである。開発研究者が社員の約1/3を占める研究開発型企業として、自社の核となる特許技術や特色を活かして更なる市場開拓を目指している。

＜自動捺印機（ローラーコーダー）＞

＜可食インク＞

＜インクジェットプリンター＞

写真提供： 紀州技研工業株式会社

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 中野BC株式会社

自社技術が他社に特許権取得された経験から、社内体制を見直し。研究員の開発目標に特許権取得を設定。特許権で競争力を確保、市場占有率向上を行う

1 基本情報

- 所在地 ： 和歌山県海南市藤白758-45
- 設立 ： 昭和36年11月
- 資本金 ： 8000万円
- 従業員 ： 175名

2 事業概要および特徴

- 同社の事業は①清酒、焼酎、みりん、梅酒、果実酒などを製造販売する事業 ②梅果汁・梅肉エキス、パーシモンパウダーなど地元和歌山の産物を素材とした機能性食品・素材の製造販売事業（一般消費者向け・企業向け）の2つである。
- 事業主体は①の酒類製造であるが、売上規模が大きいのは②の企業向け機能性食品・素材の製造販売事業である。

3 他社に特許権を取得され、社内体制を見直し

- 過去に、営業活動を進める中で自社の情報が漏洩してしまい、他社に特許権を取得されてしまった経験がある。この苦い経験から自社技術を特許権で守る重要性を認識する。
- その後、わかやま産業振興財団の専門家派遣事業を利用して、弁理士派遣による社内研修を実施した。現在は、研究開発担当者がJ-PlatPatを用いて出願に必要な情報を収集した上で特許明細書を作成するまでに成長している。

4 物質特許権の実施許諾を受けて製品開発

- 平成10年、同社は特産品である梅の製品開発を開始した。他社と差別化するため、梅エキス販売の機能性を高める方法を模索していたところ、梅の機能成分“ムメフラール”の研究を行っている食品総合研究所を知り、物質特許権の実施許諾を受け、業界初となる梅素材100%梅エキスの粒「紀州の赤本 梅真珠」を開発、自社で製法技術の特許権を取得した。

※「紀州の赤本」は、中野BC株式会社の登録商標です。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 中野BC株式会社

5 知財権取得に向けた社内体制の整備

- 研究開発型企業を目標に食品科学研究所（リサーチセンター）を設置。梅の高品質濃縮果汁（逆浸透濃縮）の製造、梅エキスの製造等、自社で技術開発を続けている。
- 同研究所は、センター所長を含めた6名体制（内2名は知財担当）である。
- 研究員の開発目標（ゴール）に特許権取得が設定されているため、特許権取得に対するモチベーションが高く、特許権の出願時と登録時には報奨金も支給される。
- 同社の経営方針として、特許権の取得によって、自社の技術を権利化・活用し、資産として保有することを推奨している。

6 特許権による製品差別化と類似品抑止

- 過去に他社が同社の特許権を掻い潜る類似品の特許申請を行おうとした事例があったが、主機能を特許権で抑えていたため、類似品の発生を防ぐことができた。
- 同社は、和歌山県の特産品に絞って製品開発を進め、そこで生まれた自社技術を特許権で守り、資産化する。結果として、ニッチ市場での占有率を確保することが出来ている。

＜梅エキスの粒「紀州の赤本」 商標登録番号第4811358号＞

写真提供： 中野BC株式会社

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社早和果樹園

地域団体商標に登録され、全国的に知名度が向上した「有田みかん」を原料に高級みかんジュース「味一しぼり」等を加工・販売。6次産業化で地域活性に貢献する

1 基本情報

- 所在地　：和歌山県有田市宮原町東349-2
- 設　立　：平成12年11月
- 資本金　：8500万円
- 従業員　：55名（役員・常勤パート含む）

2 事業概要および特徴

- 日本有数のみかん生産地である和歌山県有田市で生産される「有田みかん」（地域団体商標登録）。早和果樹園では「有田みかん」の露地栽培を始め、美味しいみかんだけを利用した100%ジュース（味一しぼり）やジャム、ゼリーなどの加工品製造も手掛ける（商標登録7件）。
- 生産から加工、販売まで含めた6次産業に取り組んでおり、年間売上は約9億3500万円。先進的なICT農業システム等、新規技術をいち早く取り入れることに積極的である。

※「味一しぼり」は、株式会社早和果樹園の登録商標です。

3 法人化したことで加工業へ事業拡大

- 早和果樹園は、昭和54年、7戸のみかん農家が「早和共撰」を組織して創業し、平成12年に法人化して現在に至っている。
- みかん生産は11月から1月が繁忙期である。法人化以前は、繁忙期に限り増員していた。法人化後、社員を雇用する場合、年間を通して仕事を用意しなければならないため、周りの生産者が作った有田みかんの加工業へ事業範囲を広げた。

4 高品質商品の生産・販売による差別化

- 同社は、みかんの生産規模が小さく、大量生産が難しいため、味で勝負することとした。
- 既に市場では、みかんの濃縮還元ジュースが多数販売されていたため、高品質な100%　ストレートジュースを製造販売する方針とした。
- 有田みかんの品質を上げるために新たな栽培方法を採用し、光センサーを利用した糖度の高いみかんを選別する先端技術も導入して新商品の「味一しぼり」を完成させた。

5 「有田みかん」が地域団体商標に

- 同社はJAありだ共選協議会の一員であったため、地域団体商標「有田みかん」が使用可能であった。
- 「有田みかん」が地域団体商標に登録されたことでブランド化が促進され、全国的に認知が広上がったことで販促効果が高まった。
- 更に、原料を重視する取引先に対して、産地証明による品質保証を示せることや「有田みかん」の知名度から大手企業との取引に繋がるなどの効果があった。

＜地域団体商標登録「有田みかん」 商標登録番号第5002567号 ＞

6 品質強化と雇用創出による地域活性化

- 商品開発の方針は、生産者としての意識を持ち続け、原料（有田みかん）の美味しさを活かすことに徹底することである。
- 同社は、「有田みかん」のブランド力に相当する高い品質の製品を提供し、全国の顧客からも信頼を得ている。
- 現在、同社では学生のインターンシップ受入や高齢者雇用の機会創出としての子会社設立等、地域雇用の創出による地域活性化に貢献している。

＜果実飲料「味一しぼり」 商標登録番号第4829281号＞

写真提供： 株式会社早和果樹園

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

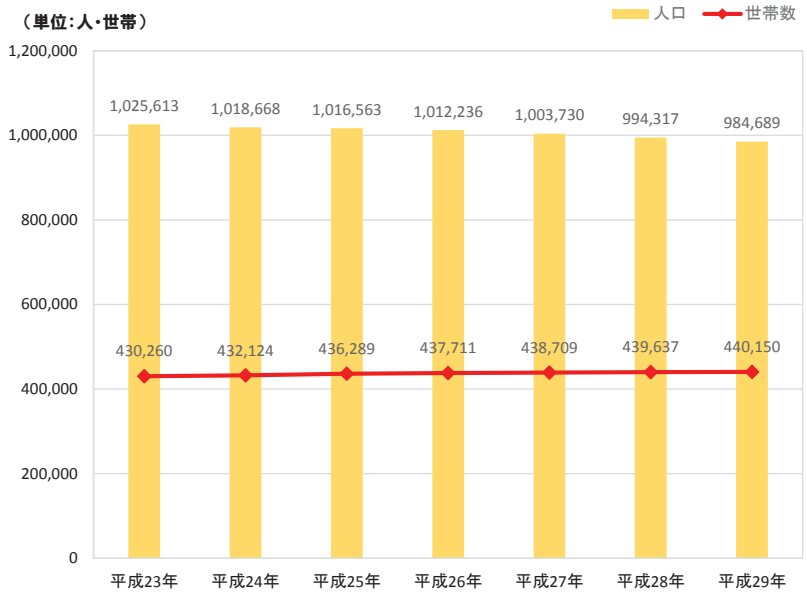

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	486,125	539,488	1,025,613	430,260
平成24年	482,712	535,956	1,018,668	432,124
平成25年	481,158	535,405	1,016,563	436,289
平成26年	479,267	532,969	1,012,236	437,711
平成27年	475,263	528,467	1,003,730	438,709
平成28年	470,673	523,644	994,317	439,637
平成29年	466,136	518,553	984,689	440,150

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、製造業が次いでいる。
- 宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は平成21年から平成26年にかけて増加傾向である。

（単位：社）

業種別企業数の推移

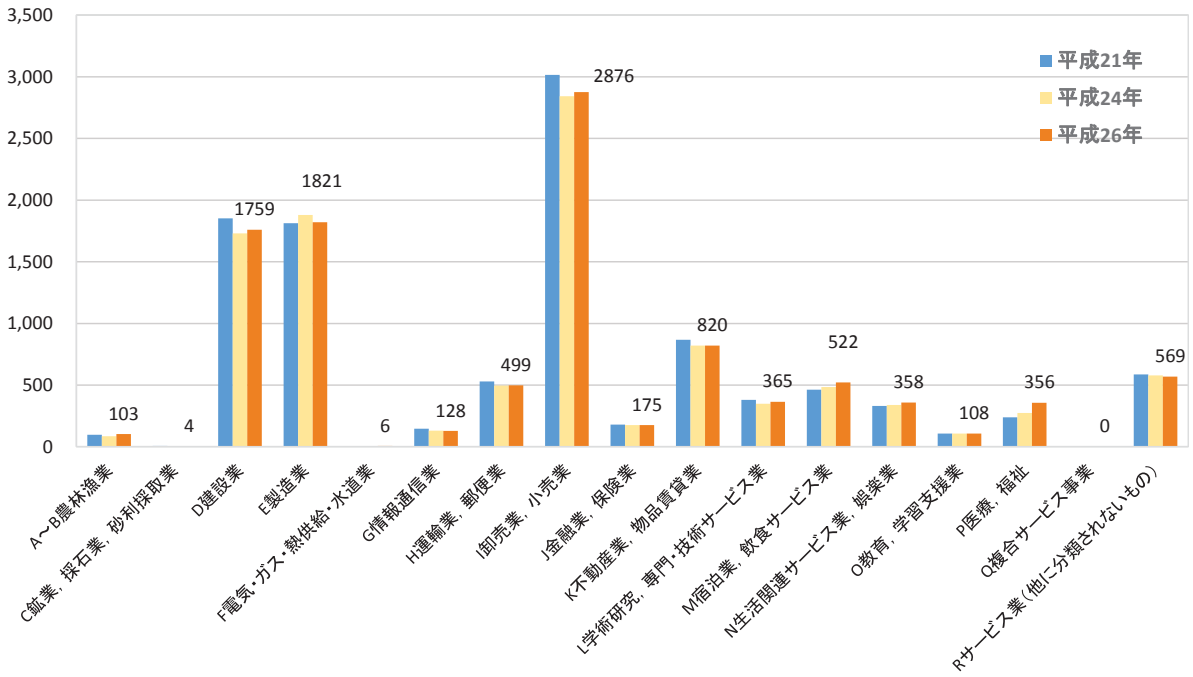

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく減少（1,162所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	49,196	376,733	48,034	442,684
1～4人	32,042	67,047	28,521	61,220
5～9人	8,885	57,803	9,439	61,855
10～29人	6,031	95,648	7,347	118,342
30～49人	1,059	39,707	1,271	47,911
50～99人	687	47,037	829	55,832
100～299人	287	44,036	327	50,902
300人以上	43	25,455	81	46,622
出向・派遣従業者のみ	162	－	219	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

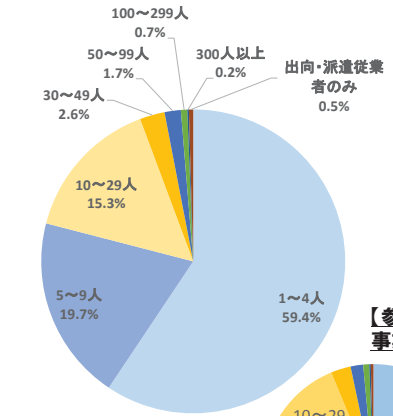

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

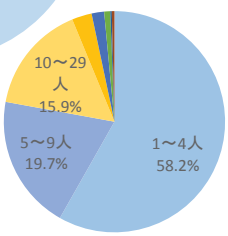

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多い。すべての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

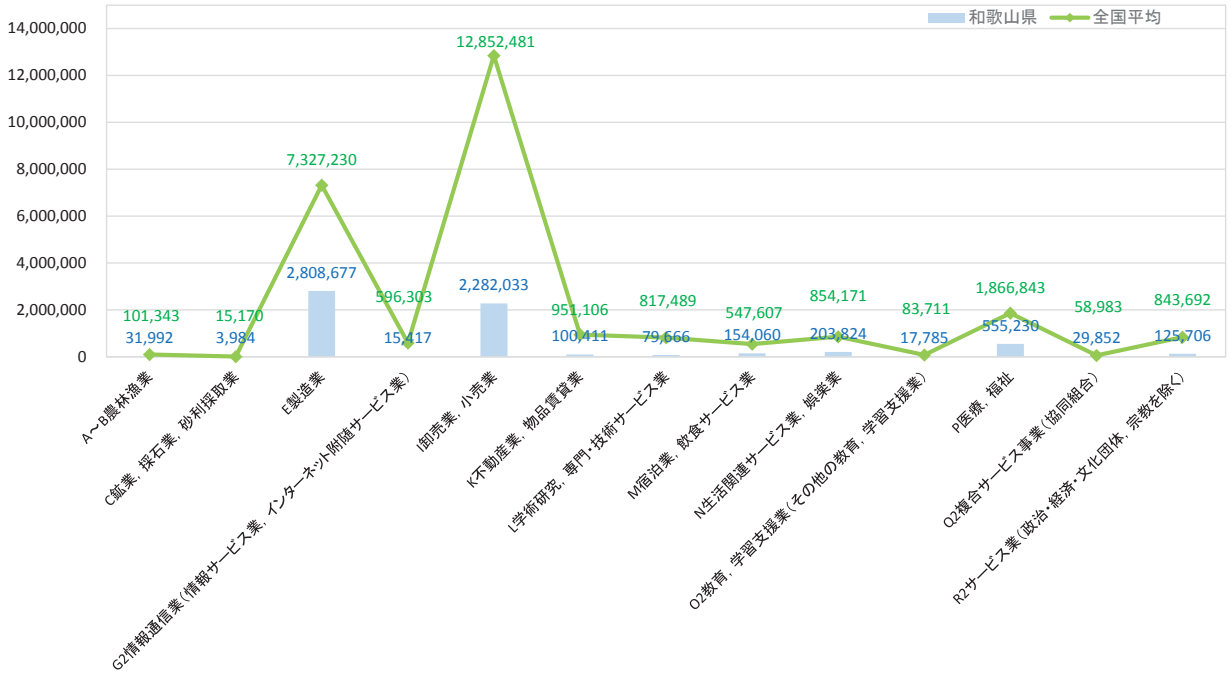

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「鉄鋼業」の出荷額が最も多く、全国順位は9位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が408所と最も多く、全国順位では「家具・装備品製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

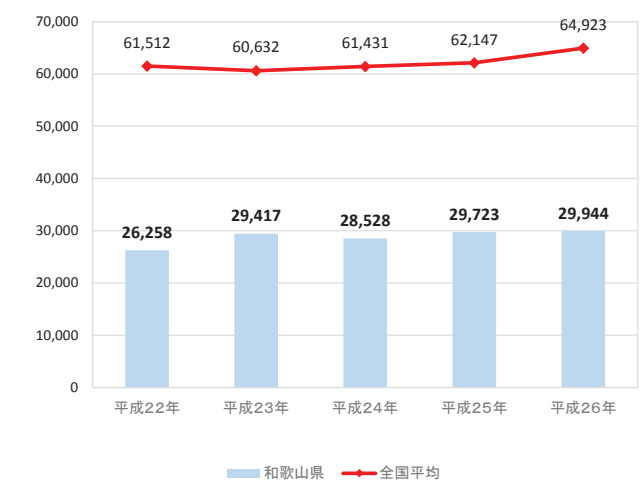

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
鉄鋼業	889,949	9	31	30
石油製品・石炭製品製造業	733,306	10	9	38
化学工業	341,258	24	72	25
はん用機械器具製造業	233,580	15	61	32
食料品製造業	149,718	40	408	30
生産用機械器具製造業	105,914	32	108	36
金属製品製造業	82,088	35	160	37
繊維工業	70,271	19	268	21
飲料・たばこ・飼料製造業	60,693	32	31	44
窯業・土石製品製造業	51,875	36	90	42
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	49,756	36	94	31
パルプ・紙・紙加工品製造業	34,656	40	35	39
木材・木製品製造業（家具を除く）	32,393	29	95	25
非鉄金属製造業	29,622	36	10	38
ゴム製品製造業	18,218	26	16	25
輸送用機械器具製造業	17,615	44	25	43
電気機械器具製造業	16,925	45	32	43
その他の製造業	16,886	35	85	29
家具・装備品製造業	16,580	30	100	16
業務用機械器具製造業	13,411	36	10	40
電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,210	45	10	45
印刷・同関連業	12,628	42	64	42
情報通信機械器具製造業	2,915	39	4	38
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,506	29	11	20

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約3.6兆円である。増加率は平成25年度以降、全国を下回る傾向を示している。

県内総生産の推移

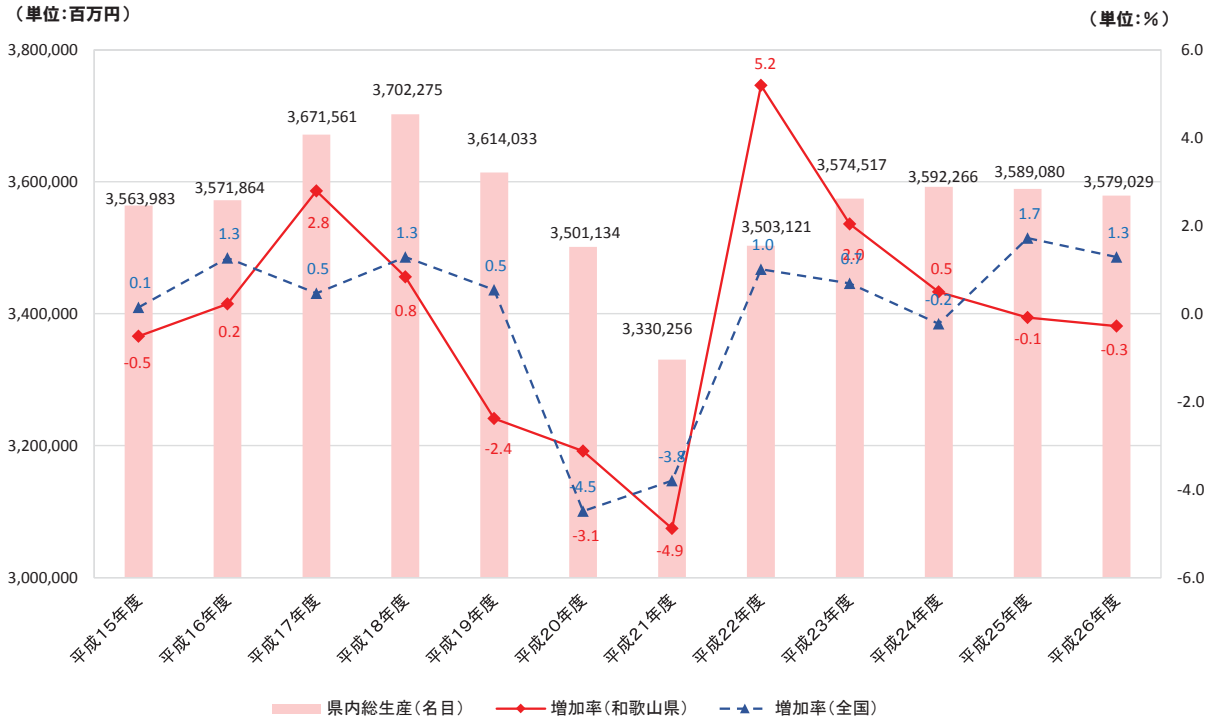

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約2,567億円と最も高く、次いで製造業が約1,903億円、医療・福祉が約1,691億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

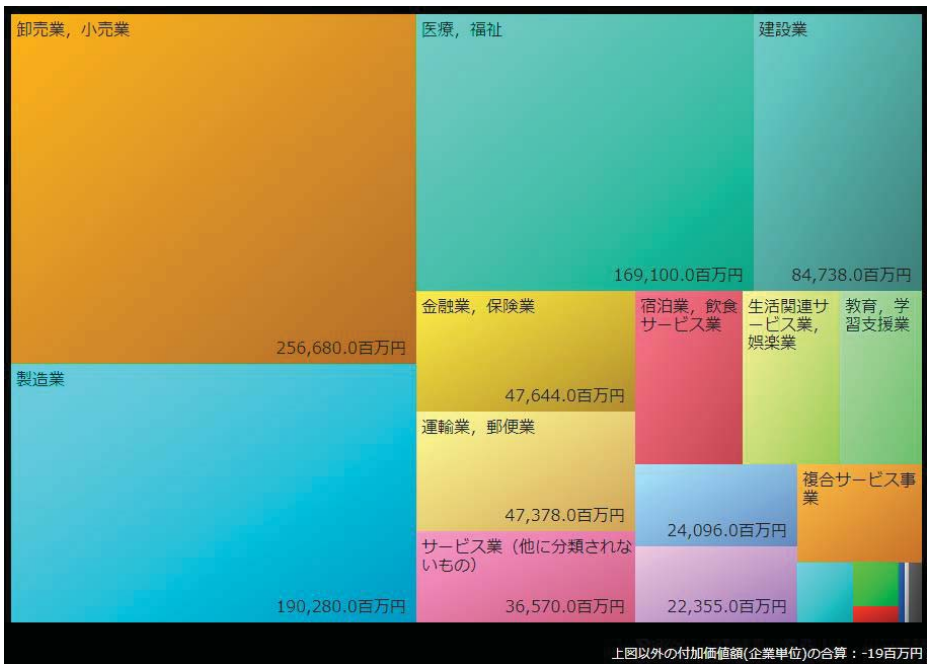

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「木材・木製品製造業」が高く、労働生産性は、「なめし革・同製品・毛皮製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	7,165	2,366	1.03	0.50			1.0	21
石油製品・石炭製品製造業	5,533	304	2.13	0.80				
化学工業	15,657	2,889	0.56	0.47	14.3	29	32.0	16
はん用機械器具製造業	7,802	1,836	0.82	0.71	3.0	34	1.0	32
食料品製造業	27,028	10,984	1.22	0.59	7.7	18	48.3	21
生産用機械器具製造業	22,419	4,040	1.40	0.93	41.3	24	6.0	28
金属製品製造業	16,050	3,609	1.07	0.94	6.3	32	2.5	34
繊維工業	17,732	6,011	2.69	0.86	7.0	14	14.7	15
飲料・たばこ・飼料製造業	577	1,572	0.11	0.05	3.0	9	6.3	41
窯業・土石製品製造業	5,786	1,515	0.80	0.69	2.0	35	1.0	41
プラスチック製品製造業	13,412	2,766	1.31	0.95	12.3	21	24.0	6
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,296	916	0.75	0.82	1.5	26	2.0	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,336	2,001	3.90	1.01				
非鉄金属製造業	-492	424	-0.10	-0.16				
ゴム製品製造業	2,842	676	0.77	0.74			1.0	20
輸送用機械器具製造業	6,289	990	0.26	1.13			2.0	22
電気機械器具製造業	4,580	1,581	0.31	0.52	2.3	41	1.0	43
その他の製造業	6,237	1,901	1.36	0.83	7.3	19	8.7	20
家具・装備品製造業	5,561	2,241	2.22	0.67	3.3	17	1.0	28
業務用機械器具製造業	3,667	960	0.37	0.52	45.3	15	2.5	30
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,739	919	0.52	1.10	1.0	44		
印刷・同関連業	3,829	2,104	0.49	0.41	1.0	24	1.3	38
情報通信機械器具製造業	1,388	326	0.11	0.62				
なめし革・同製品・毛皮製造業	578	145	1.12	1.24				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額と民間投資額のいずれも地域外からの流入がある。一方、その他支出は約5割が地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

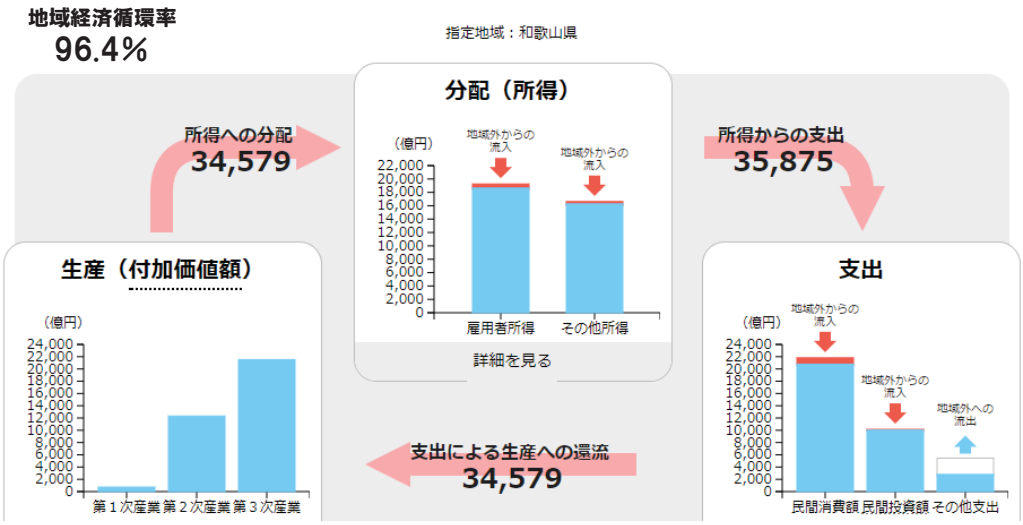

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）が高い。また、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）（実質財務償還年数）も高い。他方、「伸びる力」（売上増加率）、「稼ぐ力」（営業利益率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

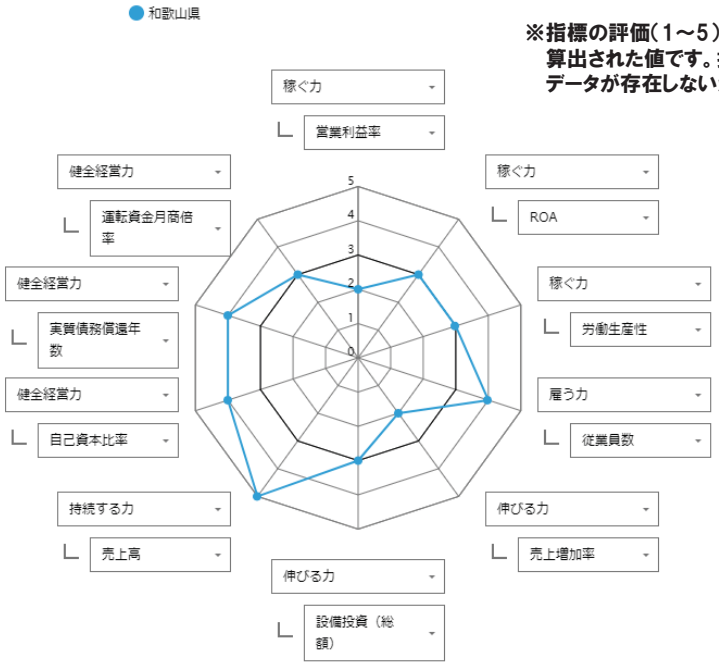

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「業務用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	45.3	業務用機械器具製造業	1	48.3	食料品製造業
2	41.3	生産用機械器具製造業	2	32.0	化学工業
3	14.3	化学工業	3	24.0	プラスチック製品製造業
4	12.3	プラスチック製品製造業	4	19.0	その他の卸売業
5	10.0	学校教育（大学等）	5	14.7	繊維工業
6	7.7	食料品製造業	6	12.0	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
7	7.5	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	7	10.7	その他の小売業
8	7.3	その他の製造業	8	10.0	飲食料品卸売業
9	7.0	繊維工業	9	8.7	その他の製造業
10	6.3	金属製品製造業	10	8.5	情報サービス業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 和歌山県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成28年に発明者数（特許）が約100人増加している。他方、創作者数（意匠）は減少している。

和歌山県（人）

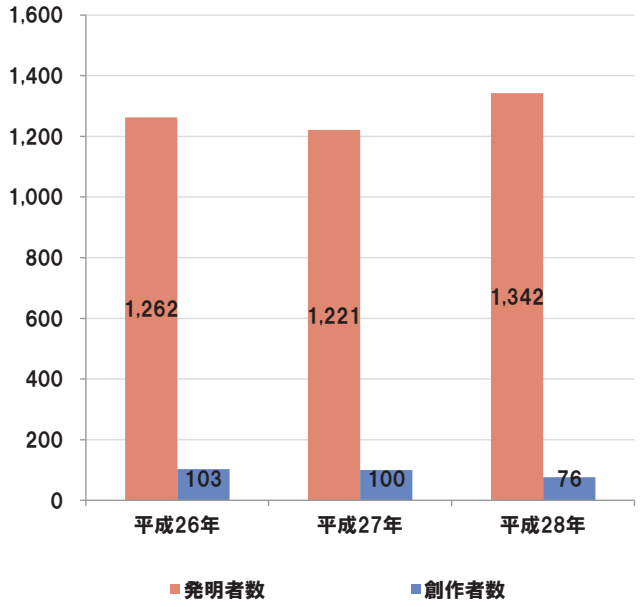

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,262	1,221	1,342	32
創作者数（意匠）	103	100	76	34

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 和歌山県内では、地域団体商標を13件（13団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	有田みかん	ありだ農業協同組合	和歌山県有田郡有田川町大字天満47番地の1
2	紀州みなべの南高梅	みなべいなみ農業協同組合	和歌山県日高郡みなべ町気佐藤321番地の6
3	紀州備長炭	和歌山県木炭協同組合	和歌山県日高郡印南町大字印南2288番地の5
4	紀州梅干	紀州みなべ梅干協同組合	和歌山県日高郡みなべ町芝503番地
		紀州田辺梅干協同組合	和歌山県田辺市上秋津2084番地の1
5	龍神材	龍神村森林組合	和歌山県田辺市龍神村東401番地
6	すさみケンケン鰹	和歌山南漁業協同組合	和歌山県田辺市江川43番35号
7	紀州ひろめ		和歌山県田辺市江川43番35号
8	和歌山ラーメン	和歌山県製麺協同組合	和歌山県和歌山市島橋北ノ丁12番27号
9	紀州うすい	和歌山県農業協同組合連合会	和歌山県和歌山市美園町5丁目1番地の1
10	紀州箪笥	紀州桐箪笥協同組合	和歌山県和歌山市鳴神458番地
11	しもつみかん	ながみね農業協同組合	和歌山県海南市大野中718-1
12	南紀白浜温泉	白浜温泉旅館協同組合	和歌山県西牟婁郡白浜町1650番地の1
13	紀州勝浦産生まぐろ	勝浦漁業協同組合	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字築地七丁目8番地の2

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	紀州金山寺味噌	紀州味噌工業協同組合	茨城県東茨城郡茨城町下飯沼1077

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
紀州農業協同組合	平成29年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等
デュプロ精工㈱	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
小西化学工業㈱	化学・プラスチック・材料	和歌山県和歌山市小雑賀3丁目4番77号	情報電子材料、機能性樹脂、感熱紙用顕色剤、エポキシ樹脂硬化剤等、多岐に使用される機能性化学品の研究開発・製造・販売を行う企業である。昭和37年に創業し、昭和43年に生産を開始した「ビスフェノールS」（スーパーエンジニアリングプラスチックの原料）は、高純度品の製造技術を独自に確立し、これを特許権やノウハウとして押さえることで、同社の主力製品として長年に亘り高いシェアを確保し続けている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 和歌山県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、平成26年までは和歌山大学が最も高い。但し、平成27年は和歌山県立医科大学の研究開発費が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
和歌山大学	H23	46	24,472	33	99,516	79	123,988
	H24	44	40,189	35	89,553	79	129,742
	H25	43	31,598	32	91,923	75	123,521
	H26	36	24,876	31	162,841	67	187,717
	H27	30	28,623	34	72,161	64	100,784
和歌山工業高等専門学校	H23	7	2,282	7	10,007	14	12,289
	H24	9	1,860	3	1,080	12	2,940
	H25	7	2,198	6	2,219	13	4,417
	H26	8	1,260	4	2,393	12	3,653
	H27	11	2,849	2	1,270	13	4,119
和歌山県立医科大学	H23	11	37,428	43	30,112	54	67,540
	H24	13	24,940	45	22,542	58	47,482
	H25	15	67,203	60	32,197	75	99,400
	H26	20	37,626	63	142,175	83	179,801
	H27	20	26,408	65	94,068	85	120,476
和歌山信愛女子短期大学	H23						
	H24			3	2,750	3	2,750
	H25			3	4,850	3	4,850
	H26			2	2,828	2	2,828
	H27			1	5,400	1	5,400

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

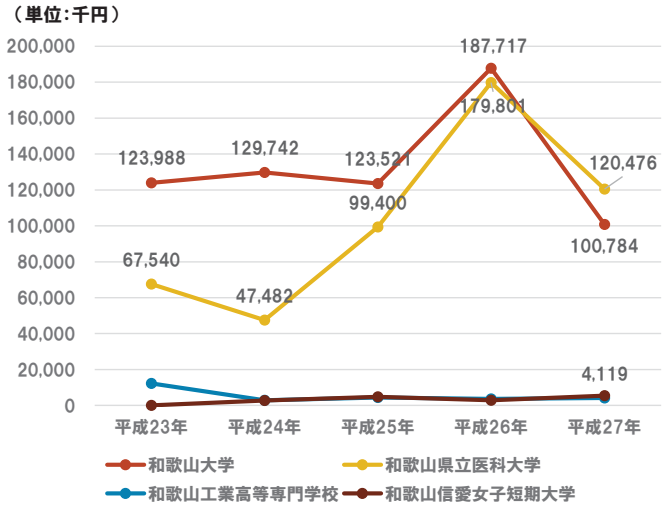

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 和歌山大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で48位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
和歌山大学	国立	大学	7	61	6588	67	26	32
和歌山工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	3	0	0
和歌山県立医科大学	公立	大学	2	0	0	2	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
和歌山大学	産学連携イノベーションセンター　知的財産管理室	知的財産管理室は、知的財産の創出・活用・保護・管理等にかかる業務を一元的に推進するため設置された。関西TLO等外部機関と連携し、本学の知的財産マネジメント体制の整備を進めている。
和歌山工業高等専門学校	地域共同テクノセンター	産業界の動向や要請を十分に吸収した技術者教育・研究を推進し、地域との連携を図ることを目的として、平成 7 年 4 月に総合技術教育研究センター（現地域共同テクノセンター）を開設。公開講座・リフレッシュ教育を通じての社会的貢献や産学協同研究の推進及び地域産業界への技術協力と技術指導を行っている。
和歌山県立医科大学	知的財産権管理センター	和歌山県立医科大学では、平成18年4月の法人化に伴い勤務発明規程を制定し、本学における知的財産権の帰属について、発明者個人に帰属する「個人帰属」から大学（法人）に帰属する「機関帰属」へと変更した。この変更を受けて、知的財産権の適切な権利化と活用の促進を目的として、平成23年4月に知的財産権管理センターを設置した。知的財産権の権利化・活用の支援、成果有体物の移転の支援、ラボノート活用の推奨、教育・啓発活動を実施している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 和歌山県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

知財戦略を啓発するセミナー、個別アドバイス支援	「第二次和歌山県産業技術基本計画」(H27年度～H31年度)においては、地域の核となるコネクターハブ企業の成長による企業群の底上げ、ニッチトップ企業育成、新規創業支援による新たなプレーヤーの育成に力点を置く方針とともに、ロボット等加工・組立技術、化学、医療・福祉、バイオ・食品、エネルギー・環境、IT・ソフトウェア・通信技術、農業・林業・水産業、航空・宇宙の8分野を重点戦略分野に指定していることから、上記企業の段階・属性や重点分野に応じた知財戦略を啓発するセミナーを年2回以上実施し、かつ、個別アドバイス支援を年1,400件以上実施する。
ものづくりカイゼン事業	県内の大学・公的研究機関および和歌山県が協定を締結している産業技術総合研究所と県内企業との連携を促進する取組や、県内支援機関の実施するものづくり現場の生産性向上を実現することで生まれる余力を新事業展開に振り向ける「ものづくりカイゼン事業」の取組について、知財活用の観点を加えてさらに効果を高めるためのセミナー等を年1回以上実施する。
地域団体商標や地理的表示制度(GI)	和歌山県には農林水産、伝統工芸も含め多様な地場産品が眠っているため、和歌山ブランドとしての認知度や六次産業化等の拡大に向けた、県内への観光促進や地場産業の魅力向上による従事者確保などにつなげるべく、地域団体商標や地理的表示制度(GI)活用の啓発などを通じて、それらの申請件数を平成31年度末までに3件以上増やせるよう、掘り起こしを実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 和歌山県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	和歌山市本町2-1フォルテワジマ6階	TEL073-499-4105	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)和歌山県発明協会	和歌山市本町2-1フォルテワジマ6階	TEL073-432-0087 FAX073-422-3750	(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	(公財)わかやま産業振興財団(中小企業支援センター)	和歌山市本町2-1フォルテワジマ6階	TEL073-432-3412 FAX073-432-3314	中小企業を技術面と経営面から総合的に支援しており、技術・知的財産を活用した事業化を推進している。また、特許庁事業の地域実施機関として、中小企業の外国出願に対する補助を行っている。
4	和歌山県工業技術センター	和歌山市小倉60	TEL073-477-1271 FAX073-477-2880	公設試験研究機関として、技術支援を行っている。近年は、地域経済を牽引する中核企業の育成を目的として、先行的技術開発(コア技術)や開かれたセンターづくり(オープンラボ)に力を入れている。
5	和歌山県よろず支援拠点	和歌山市本町2-1フォルテワジマ6階	TEL073-433-3100	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	日本貿易振興機構(ジェトロ)和歌山	和歌山市小松原通1-1 和歌山県庁東別館2階	TEL073-425-7300 FAX073-425-7310	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
7	和歌山県　農業試験場	和歌山県紀の川市貴志川町高尾160	TEL073-664-2300 FAX073-665-2016	安全・安心で高品質な農林水産物の生産技術、新品目・新品種の育成、生産性の向上と労働の省力化技術、先端技術を活用した新技術の開発などの研究を実施するとともに、これらの専門技術の普及を図っている。
8	和歌山県　果樹試験場	有田郡有田川町奥751-1	TEL073-752-4320 FAX073-753-2037	
9	和歌山県　畜産試験場	和歌山県西牟婁郡すさみ町見老津1番地	TEL0739-55-2430 FAX0739-55-4020	
10	和歌山県　林業試験場	和歌山県西牟婁郡上富田町生馬1504-1	TEL0739-47-2468 FAX0739-47-4116	
11	環境衛生研究センター	和歌山市砂山南3丁目3番45号	TEL073-423-9570 FAX073-423-8798	地域における保健・環境対策を効果的に推進するための県内の科学的・技術的中核施設として、調査研究、試験検査を衛生研究部と環境研究部の2部により行っている。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

鳥取県における知財活動の概要

鳥取県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 鳥取県では、平成18年に制定した「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」のもと、鳥取県の将来ビジョンの経済・産業分野の方針の一つとして、「デザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデルの展開を図る」としている。

鳥取県の将来ビジョン（平成26年）

経済・産業政策の推進方針

「ひらく」【産業分野の方針】
地域で・県外で・国外で
新時代に向かって扉を開く

下請け体質から「高付加価値で打って出る産業」へ転換し、新たなステージへチャレンジ

主な取組の方向性
電子・電気・液晶関連産業や、食品・健康科学（バイオ関連）産業、環境産業、医療機器産業等の次世代産業分野の集積を進めます。
県内製造業等の高付加価値化を進め、マザー工場への転換や新規立地を促進します。
鳥取自動車道開通のメリットを活かせるよう、県内工業団地の整備を促進します。
デザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデルの展開などを図ります。
新分野への進出に対し、農商工観が連携し、必要に応じた新分野進出を支援します。
県内技術を活かした新開発製品を行政が試行的に使用するなど、県内中小企業の活動を支援します。
若者が起業にチャレンジしやすい環境を官民連携で創出します。

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例（平成18年）

鳥取県の将来ビジョン

- 産業振興関連の将来の姿として、「下請け体質から『高付加価値で打って出る産業』へ転換し、新たなステージへチャレンジ」とあり、そのために「総合的デザイン力を活かして、商品提案型・市場志向型企業への転換を図るデザイン戦略や知的財産を活かしたビジネスモデルの展開等を図る」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、鳥取県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が電気機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

鳥取県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	116	45
	登録	76	
実用新案	出願	13	45
	登録	12	
意匠	出願	30	41
	登録	30	
商標	出願	193	46
	登録	134	
国際出願（特許）		9	45
国際出願（商標）		3	39

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

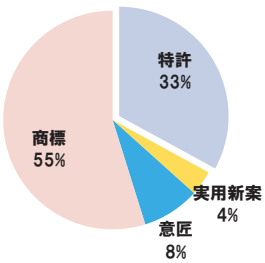

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

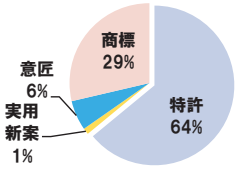

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	電気機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	16	2	23	2	11	36
実用新案	2	1	14			
意匠	8	2	16	1	12	20
商標	4	18	24	14	1	44

※1　県内順位：鳥取県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における鳥取県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	552	41
創作者数（意匠）	51	40

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許の出願件数、登録件数推移は、全体としては平成27年から平成28年は減少傾向にあるが、商標の出願件数は、平成26年から増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

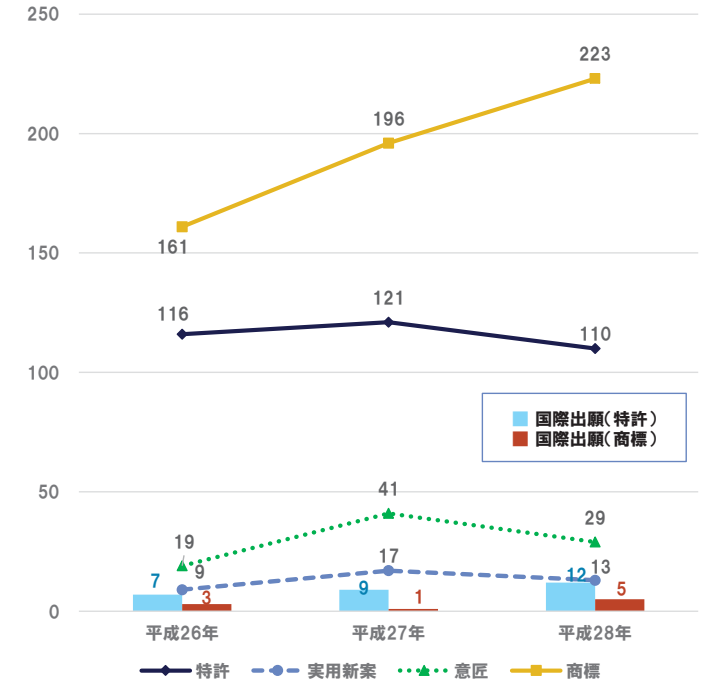

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

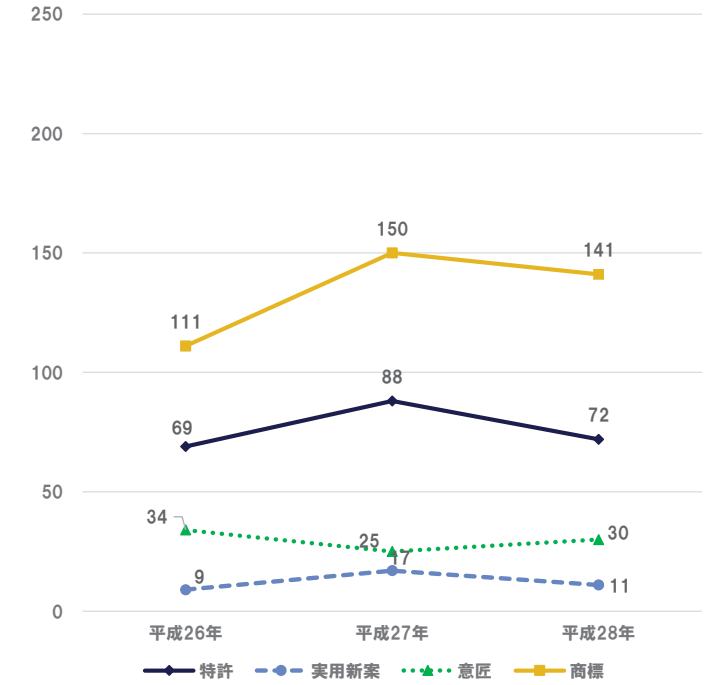

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件で、出願件数も6件（全国48位）である。
- 登録種別では、「東伯和牛」「大山ブロッコリー」等の畜産物や農作物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「鳥取砂丘らっきょう」、「ふくべ砂丘らっきょう」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	6	48

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

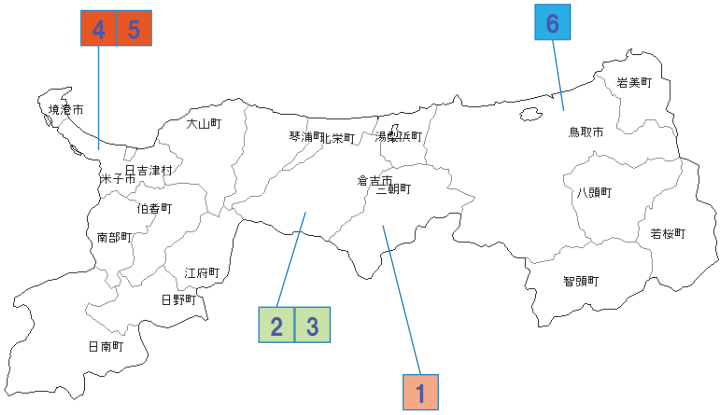

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	三朝温泉	温泉
2	東伯和牛	食肉
3	東伯牛	食肉
4	大山ブロッコリー	野菜
5	日南トマト	野菜
6	因州和紙	工芸品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	鳥取砂丘らっきょう、ふくべ砂丘らっきょう	野菜類

出典：農林水産省ホームページ

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばいである。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で118名、全国第44位である。

鳥取県における弁理士登録人数の推移

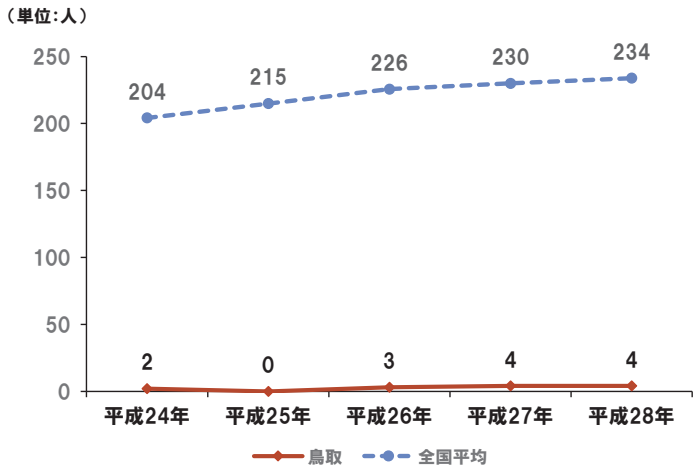

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	1	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
1	41	76	118	44

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 鳥取県の知的財産関連事業は、県、（公財）鳥取県産業振興機構、（一社）鳥取県発明協会の3者が中心となって展開している。中心的な活動は同機構と同協会が共同運営している「鳥取県知的所有権センター」を中心に行われている。

知的財産事業の実施体制

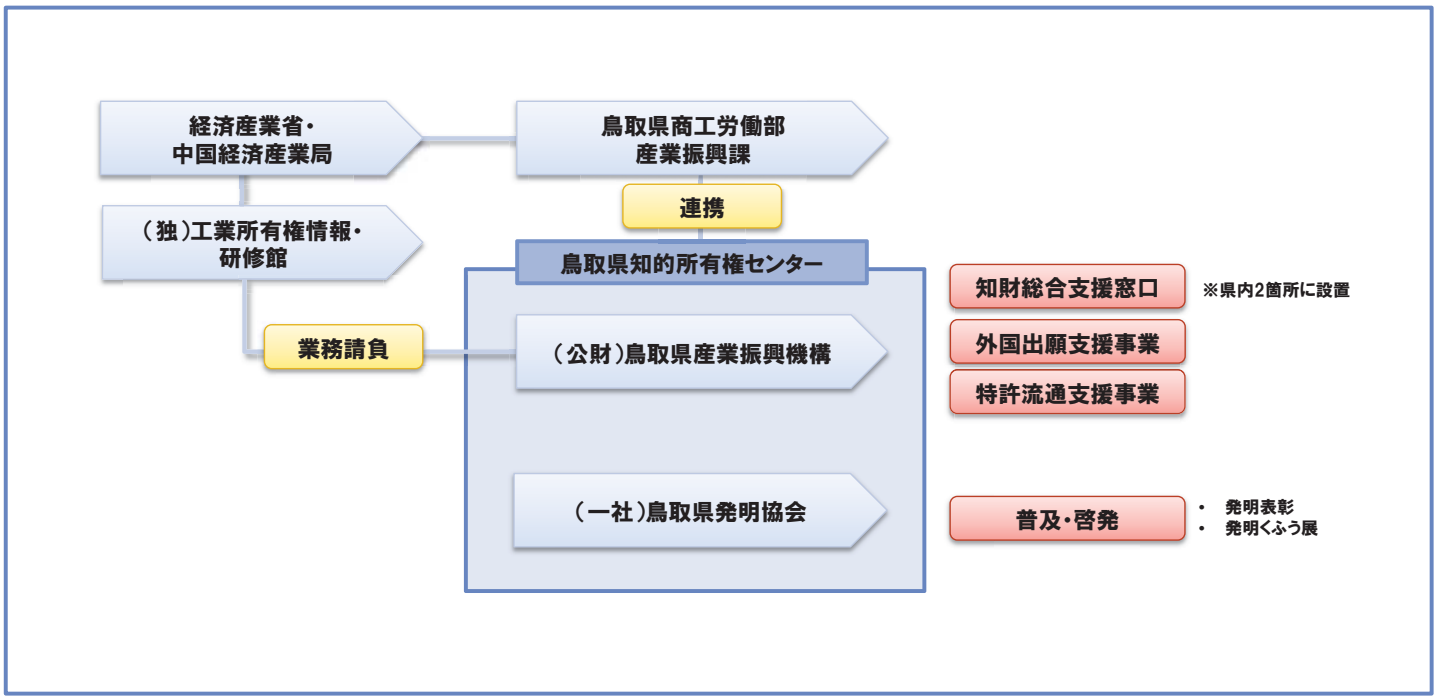

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **鳥取県では、「特許流通支援事業」「特許流通フェア事業」「知財活用ビジネス支援事業としての知財ビジネスマッチング」など、特許流通の支援に力を入れている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。
- 知的財産活用ビジネス支援事業の一環として、大企業の開放特許と県内企業のマッチングを行う「知財ビジネスマッチング」を実施し、製品化に至った事例が生まれた。

これまでの主な支援事例

1. **光プロジェクト株式会社**
作業療法士の社長がリハビリ用の買い物カートを開発し、低コストで製造可能な県内企業と提携・ライセンスを付与することで、大手メーカーより受注に成功した。知的所有権センターが、特許の相談から製造会社の紹介、ライセンスの支援、販路開拓まで関与した。

光プロジェクト株式会社が開発した楽々カート

出典：光プロジェクト株式会社ホームページ

2. **株式会社ジーアイシー**
元々は建築コンサルタント会社であった株式会社ジーアイシーが、平成27年度に実施された「知財ビジネスマッチング」にて紹介された富士通株式会社の開放特許を活用し、認知症患者の徘徊検知などに使う、見守り支援システムを開発した。

知的財産関連予算

- 県の知的財産予算としては、産業振興課として、総額20,806千円である。内訳としては、特許流通支援事業として、2,052千円、特許流通フェア事業で2,750千円、知財活用ビジネス支援事業で1,783千円等となっている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」～

知的財産活用への取組を強化し、高付加価値化や新分野への進出を促進するため、産学官金及び県民の取組事項を条例として定めている。

1 制定の背景・経緯

- 「知的財産基本法」公布にのっとり、当時の片山善博知事の指示のもと、国へ職員を派遣するなどして情報を収集し、平成14年11月に条例制定に着手。

2 制定に当たっての体制、プロセス

- 平成17年7月に県知的財産戦略策定委員会を組織、知的財産活用プランの作成を経て、平成18年４月に条例を制定した。

3 本条例の目的、特徴及び効果

◆目的
- 県内の産業活動の高付加価値化及び新分野への進出を促進し、県産業の自立的発展に寄与する。

◆特徴
- 「産学官」に金融機関を加えた「産学官金」連携による知的財産立県。
- 県民の取組事項も規定した。
- 県職員の「職務発明規程」を全国唯一の条例化。県有知的財産の取扱いの「透明化」を推進。ひいては他の企業、大学での意識改革を促した。

◆効果
- 高いレベルの取組を県内外にアピールすることが可能となる。
- 鳥取県への資本流入が難しい中、知的財産そのものの蓄積が非常に大切であり、そのためにも条例の存在が重要である。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年から平成27年にかけて増加したが、平成28年はほぼ横ばいである。
- 外国出願補助金の採択件数は平成28年度に急増しており、7件となっている。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は減少しており、平成28年度は37人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

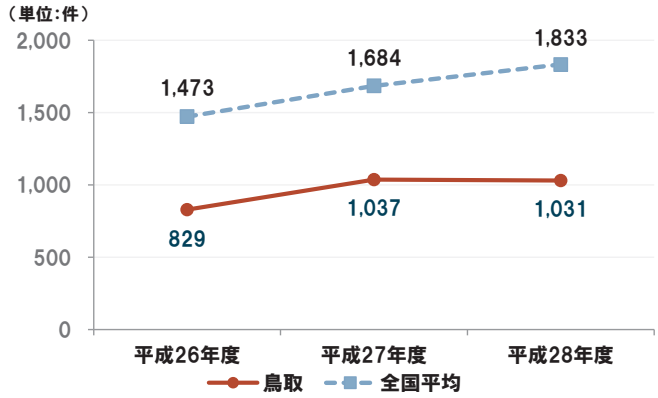

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	1	1	3
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	0	4
冒認対策	0	0	0
合計	1	1	7

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
43	41	44

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
46	45	37

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が29.2%と最も多く、次いで建設業19.9%、製造業12.4%となっている。

業種別企業数

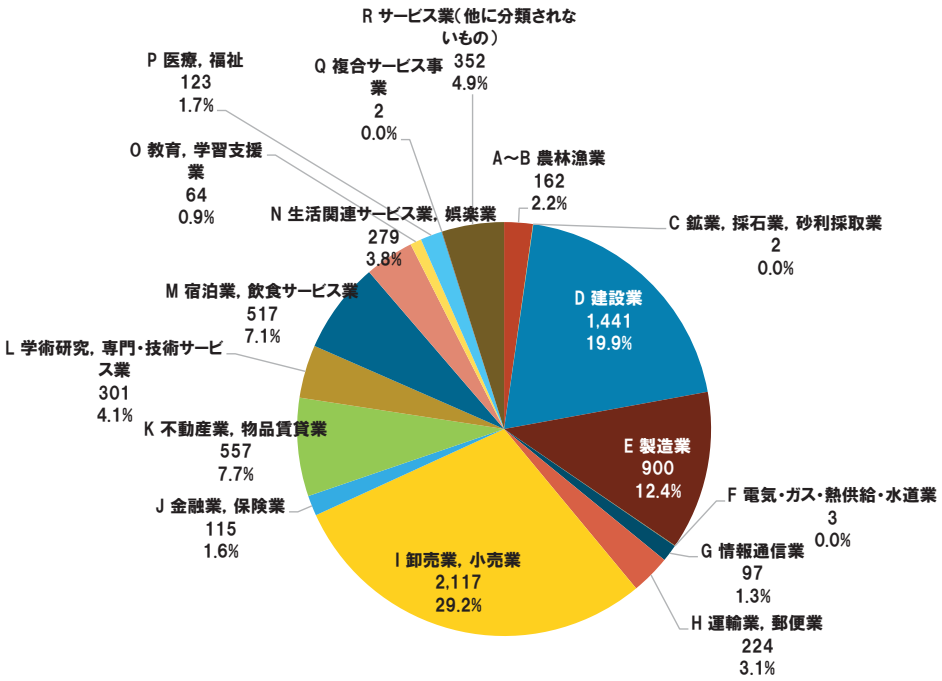

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が最も多く、事業所数では食料品製造業が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	139,128	39	55	19	2.3	39	1.0	32
食料品製造業	134,416	43	168	21	2.0	36	13.7	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	84,033	27	37	27			1.0	33
電気機械器具製造業	78,596	35	72	14	15.7	23	3.7	24
金属製品製造業	35,218	46	71	19	2.0	42	1.0	43
飲料・たばこ・飼料製造業	30,758	38	32	16			4.3	43
生産用機械器具製造業	22,030	45	47	23	6.7	40	2.0	39
木材・木製品製造業（家具を除く）	21,458	36	34	14	1.0	20		
プラスチック製品製造業	19,792	42	32	18			1.5	32
輸送用機械器具製造業	19,644	43	21	12	1.0	39	1.0	29
情報通信機械器具製造業	19,050	32	7	30				
繊維工業	17,617	43	72	30				
鉄鋼業	16,389	45	6	13				
窯業・土石製品製造業	10,575	47	40	10	3.0	29	1.0	41
印刷・同関連業	8,579	47	34	25			1.5	32
なめし革・同製品・毛皮製造業	5,172	16	3	46				
石油製品・石炭製品製造業	3,752	40	9	25				
業務用機械器具製造業	3,746	43	10	18	2.5	37	4.0	22
はん用機械器具製造業	1,996	46	16	16	1.0	43	2.0	28
ゴム製品製造業	1,950	40	7	14				
その他の製造業	1,880	47	23	23	1.0	42	2.0	42
家具・装備品製造業	1,819	47	16	25			2.0	23
化学工業	0	46	2	12	1.0	44	5.3	40
非鉄金属製造業	0	43	1	17				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 気高電機株式会社

支援機関を活用しながら研究開発に進出
ニッチ分野において知的財産で地位を確立

1 基本情報

- 所在地：鳥取県鳥取市気高町宝木1561-8
- 設　立：昭和44年6月
- 資本金：46.8百万円
- 従業員：約270名

2 事業概要および特徴

- 大手家電メーカーのOEMを主体に、企画、商品設計、ソフト開発、回路設計から金型製作、部品製造、組立にいたるまでの一貫した事業を行っている。
- 近年は自社開発製品にも積極的に挑戦しており、現在の売上高に占めるそれぞれの事業の比率はOEMが10%、ODMが60%、そして産業機器（金型や自動車部品など）が30%となっている。

3 知的財産に明るい人材の採用・教育

- 14年前に大企業での知的財産活動の経験を有する人材を採用したことを契機として知的財産活動を開始した。
- 中小企業は大企業と比べて人的資源が限られるため、知的財産活動が大事だとわかっていても担当する人材がいない場合が多い。同社では、経験を有する人を採用したり、公的機関の支援を受け人材を育成することにより、中小企業でも知的財産活動のスタートラインに立つことができると考えている。
- 今後は技術系社員の意識を高め特許調査や出願手続きを行っていく必要があると考えており、社員に対し特許明細書に書くべき重要な事項と他社に権利行使できるクレームの記載について教育する必要性を感じている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 気高電機株式会社

4 特許出願とノウハウの区別

- 金型設計製作はノウハウであり、特許出願は行わない方針をとっている。
- 特許出願については特許事務所に依頼しており、社内の知的財産管理担当者が、同社の知的財産の状況管理や特許事務所との調整を担当している。

5 支援機関を活用した社内体制の整備

- 職務発明規程を設けており、出願時、登録時及び実施時の報奨制度がある。
- 同社は、当該規定の整備や知的財産管理担当者の教育、電子出願システムの構築、特許調査のセミナーなどで（公財）鳥取県産業振興機構や（一社）鳥取県発明協会を利用している。

＜自社開発商品＞

6 ニッチな分野の知的財産による強化

- 同社は、ニッチな分野である水性塗料の事業において、特許取得により他社が参入するハードルを高くしている。
- 中小企業は、大手企業が参入してこないようなニッチな分野をターゲットにすることも多いが、同社は、そこに知的財産という強みを絡め、他の中小企業に対する参入障壁も構築している。

＜生産商品例＞

写真提供： 気高電機株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② フジ化成工業株式会社

J-PlatPatを単なる技術情報調査のためだけではなく、営業・マーケティングツールや従業員の知的財産教育に積極的に活用

1 基本情報

- 所在地：鳥取県西伯郡伯耆町大殿1241-1
- 設　立：昭和41年8月
- 資本金：35百万円
- 従業員：36名

2 事業概要および特徴

- 製品として、ロックセルボード（外断熱）、おとなしくん（防音ゴムマット）、ビニフォーム（FRP用芯材）、EMパネル（リサイクルパネル）、TBボード（基礎断熱）、デンボード（軽量電波吸収板）があり、ロックセルボードについては商標権を取得している。
- 特許出願は1989年から行い、新製品開発では、必ず特許出願を行っている。

3 知的財産意識の技術担当者への浸透

- 技術担当者は、J-PlatPatを用いて特許情報調査を行っており、他社の特許明細書を読むことで、知的財産レベルを向上させている。
- 同社では、約1年前から、社長が直接、技術担当者に特許の指導を行っている。
- その効果として、技術担当者の視野が広がってきており、新製品開発に好影響を及ぼすものと考えている。

4 営業・マーケティングへの知的財産活用

- 同社は、営業・マーケティングの観点からも特許情報調査を活用している。
- 同社の場合、B to Bの顧客企業の特許情報調査、自社の技術に類似する技術の調査を行うことにより、新製品開発のヒントを多く得ることができると考えている。
- また、このような情報が、営業担当と技術担当のコミュニケーションを活性化させることにもつながっている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② フジ化成工業株式会社

5 顧客企業との共同研究

- 顧客企業と共同研究を実施し、製品化に結び付いた経験もある。
- 顧客企業が同社の特許を調査しており、特許を取得していることで技術力や開発力があると見られて共同研究に結びついたと考えており、特許権を保有するメリットを感じている。
- このように、B to Bの関係においては、顧客企業と共に共同研究をすることもあり、特許を取得していることで顧客から信頼を得ることにもつながる。
- 共同研究では、秘密保持契約や共同研究契約を締結し、重要案件や海外案件については、外部専門家に契約内容の確認を依頼している。

6 知的財産支援機関等との良好な関係

- 同社の事業に関連する市場の特許情報調査を鳥取県発明協会のアドバイザーに依頼したり、特許出願の際の先行技術調査費用等の助成を活用したりするなど、知的財産の支援機関を必要に応じて活用している。
- また、同社社長は、以前、鳥取県発明協会の理事を務めたこともあり、外部との交流にも積極的である。
- 地元の米子工業高等専門学校と共同研究を実施している関係で、同社に入社する同校出身者もおり採用にも好影響を及ぼしている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ ブリリアントアソシエイツ株式会社

女性ならではの視点と公的支援の活用でブランド構築。鳥取発のブランドとして海外への展開もめざす

1 基本情報

- 所在地：鳥取県鳥取市大榎町3-3
- 設　立：平成16年6月
- 資本金：3百万円
- 従業員：約22名

2 事業概要および特徴

- 「食と健康」の両面から鳥取発の地域ブランドを強く意識し、「ピンク醤油」、「ピンク華麗（カレー）」など、今までにない人目を惹く商品の開発に成功し、ブランドを構築している。

3 奇抜な視点の商品開発

- 「ピンク醤油」、「ピンク華麗（カレー）」といった、従来はピンク色ではない商品に対して大胆にもピンク色を前面に押し出した商品を開発している。
- このような商品を初めて口にする消費者は、少なからず、味に不安を覚えるものである。これらの商品は、その消費者心理を逆手に取り、見た目と違っておいしい、ということで、よい意味で消費者を裏切ることに成功している。
- 商品の製造は外部に委託しており、委託契約において同社の知的財産を遵守するよう契約書の内容について弁理士や弁護士に確認を依頼している。

4 ターゲットを絞ったブランディング

- 「ピンク醤油」や「ピンク華麗（カレー）」のような奇抜な商品は、万人受けするとは考えにくい。特に、男性に好んで選んでもらうことは難しいと考えられるが、ピンク色を前面に押し出したこれらの商品は、一部の熱狂的なファンとなり得る女性にターゲットを絞ったブランディングである。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ ブリリアントアソシエイツ株式会社

5 女性の強みを活かした経営

- 女性である社長自身が、一人の消費者としての考えを商品開発に取り入れ、あったら手に取ってみたいと思う商品を実現している。
- その中でも決して一人よがりになることなく、周囲や支援機関の意見を聞き、支援施策を取り入れながら、ビジネスを展開している。

6 地域経済への貢献

- “鳥取発の地域ブランド構築のため私たちの「想いを形にする」観光と食のプロデュースを通じて、「食と健康」の両面から鳥取発信のブランドを創生する。”という創業の想いを常に念頭に入れ、ビジネスを展開している。
- 鳥取に他地域から大勢の人に訪れてもらい、商品を購入してもらうことで、鳥取を元気にしたいと考えている。
- 今後は鳥取発の地域ブランドを海外で活用していくことも計画している。

7 支援機関との良好なつながり

- 知的財産のみならず、事業についても、鳥取県等の支援機関を有効に活用している。
- 受け身の姿勢でいると、受けられる支援も限られるが、自ら積極的に情報を収集することで支援施策を積極的に活用している。
- また、社長は自ら鳥取県発明協会の理事を長年務めるなど、積極的に外部の活動にも関与しており、数多くの受賞歴とあわせて同社が前進していく糧となっている。

＜ピンク醤油「華貴婦人」＞

写真提供： ブリリアントアソシエイツ株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 丸京製菓株式会社

どらやきを自社だけでなく、地元を代表する和菓子としてPR。地元米子の活性化と合わせブランド化を推進している

1 基本情報

- 所在地：鳥取県米子市旗ヶ崎2002-2
- 設　立：昭和33年
- 資本金：40.8百万円
- 従業員：200名（男性50人、女性150人）

2 事業概要および特徴

- どらやき生産量日本一を誇る。
- 4月4日を「どらやきの日」とし、鳥取県西部を元気にしようとする地域活動に貢献する者を「どらやき大使」に任命したり、6月16日を「和菓子の日」として工場を開放したりすることを通じて、地元米子を誇れる町にする活動を行っている。

3 商標権によるブランド展開

- どらやきを中心とする和菓子を生産しているが、和菓子は技術による差別化が困難である。
- そこで、商標登録出願を積極的に行い、商標権の獲得に努め、自社ブランドを確立することにより、他社との差別化を図っている。
- また、海外においても、事業展開をする主な国において商標登録出願を行い約50件の商標権を取得しており、グローバルにブランド展開を進めている。

＜栗たっぷり入りどらやき＞

4 パッケージデザインによるブランド展開

- 技術による差別化が困難な、どらやきを中心とする和菓子を取り扱っているため、上記のとおり商標権による他社との差別化によりブランド展開を進めているが、「どらやき」という名称は一般名称であり権利が取得しにくいため、もう一つのブランド展開として、自社特有のパッケージデザインがある。
- 長年の使用により、商標と同様、自社のブランド化への効果が期待できる。中国企業による模倣パッケージについて、弁理士を通じてその企業にレターを出した経験がある。

5 知的財産について社内研修を実施

- 生産レシピなどの秘密情報については、書類の社外持ち出しをしないよう従業員教育を行っている。
- 社内研修ではブランドや商標について説明を行い、営業担当者に対しても商標の説明を行っている。

6 地域経済への貢献

- 地元米子を元気にすれば自社も元気になるとの想いから、看板商品どらやきを自社だけでなく地元を代表する和菓子としてPRしている。
- このような活動を進めていくことにより、自社のブランド化のみならず、地元のブランド化にもなり、相乗効果が生まれ、地域経済への貢献にもつながっていくと考えている。
- また、地元を代表する企業としての知名度アップ等により、地元の人材を獲得しやすくなるというメリットも出てくると考えられる。
- 同社は取引先を含む運動会や小学校向けの工場見学を行っており、このようなCSR活動を通じても地元の活性化に貢献している。

＜味の銘作＞

写真提供： 丸京製菓株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

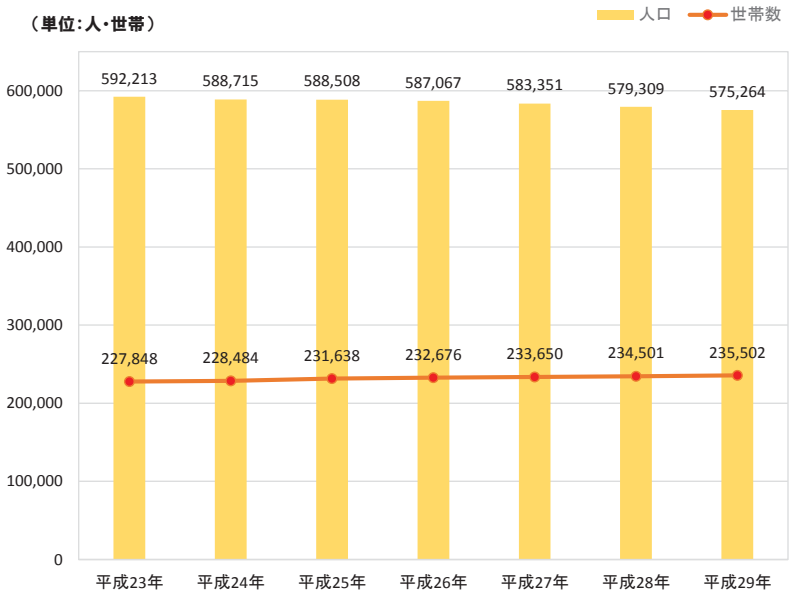

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	283,326	308,887	592,213	227,848
平成24年	281,563	307,152	588,715	228,484
平成25年	280,814	307,694	588,508	231,638
平成26年	280,295	306,772	587,067	232,676
平成27年	278,558	304,793	583,351	233,650
平成28年	276,664	302,645	579,309	234,501
平成29年	274,794	300,470	575,264	235,502

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は平成21年より減少している。卸売業・小売業も平成24年に減少したが平成26年に増加に転じた。製造業は増加傾向である。

（単位：社）

業種別企業数の推移

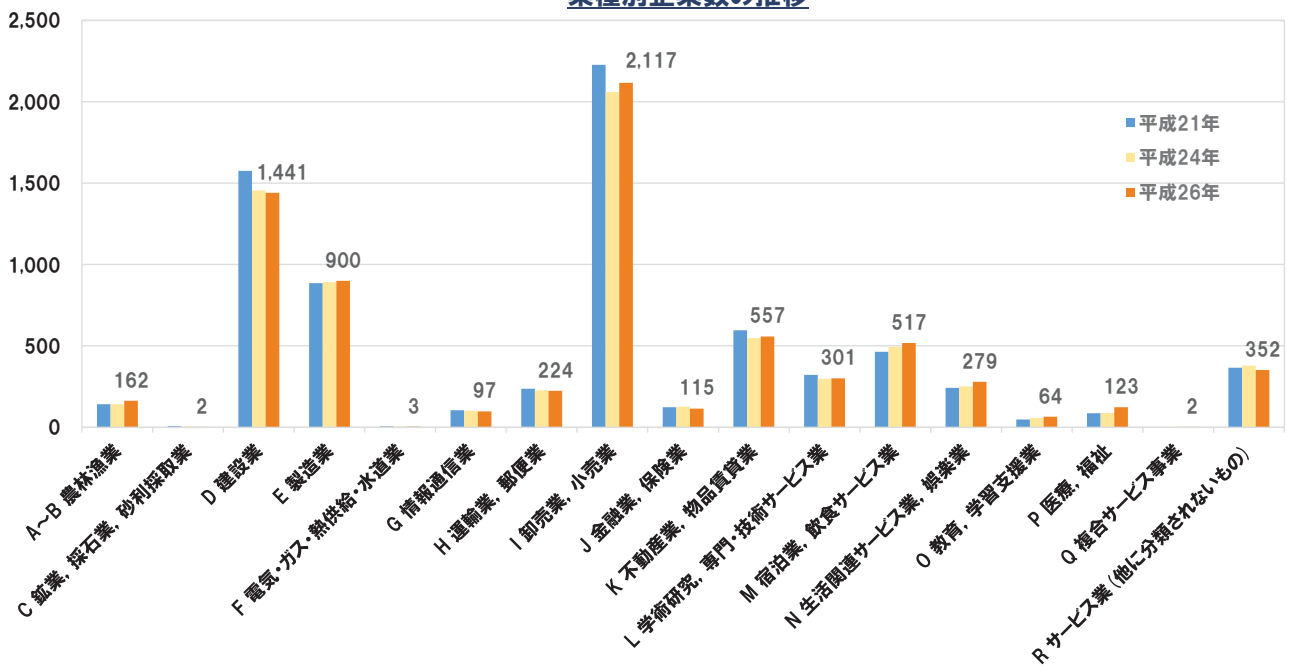

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に306所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	26,227	226,944	26,533	230,465
1～4人	15,710	33,058	15,879	33,191
5～9人	5,137	33,649	5,173	33,953
10～29人	4,015	64,094	4,054	64,419
30～49人	664	25,035	680	25,392
50～99人	419	28,371	456	30,979
100～299人	173	27,965	156	24,455
300人以上	30	14,772	38	18,076
出向・派遣従業者のみ	79	－	97	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

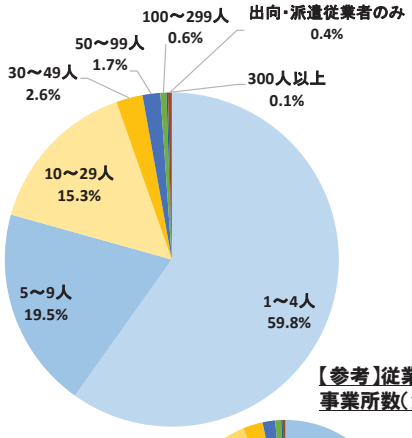

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

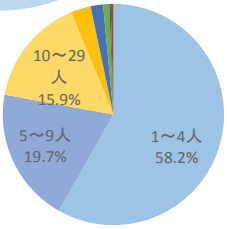

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。
- 全ての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

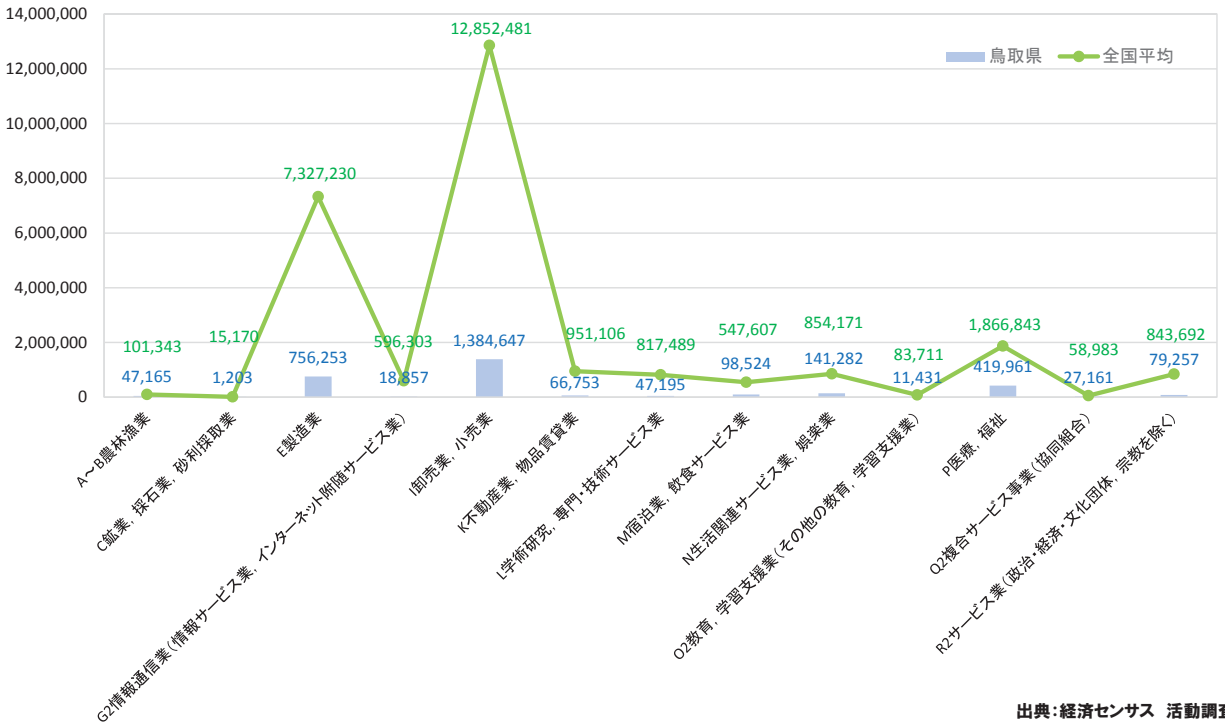

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成22年より減少傾向である。
- 産業分類別では「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の出荷額が最も多く、次いで「食料品製造業」である。
- 事業所数も「食料品製造業」が168所と最も多く、全国順位では「窯業・土石製品製造業」が10位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

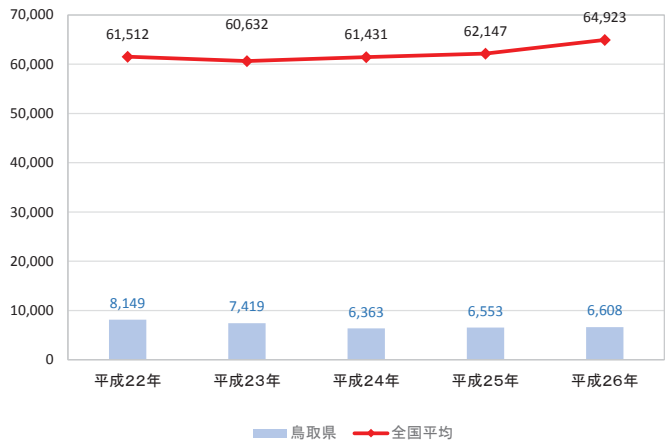

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	139,128	39	55	19
食料品製造業	134,416	43	168	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	84,033	27	37	27
電気機械器具製造業	78,596	35	72	14
金属製品製造業	35,218	46	71	19
飲料・たばこ・飼料製造業	30,758	38	32	16
生産用機械器具製造業	22,030	45	47	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	21,458	36	34	14
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	19,792	42	32	18
輸送用機械器具製造業	19,644	43	21	12
情報通信機械器具製造業	19,050	32	7	30
繊維工業	17,617	43	72	30
鉄鋼業	16,389	45	6	13
窯業・土石製品製造業	10,575	47	40	10
印刷・同関連業	8,579	47	34	25
なめし革・同製品・毛皮製造業	5,172	16	3	46
石油製品・石炭製品製造業	3,752	40	9	25
業務用機械器具製造業	3,746	43	10	18
はん用機械器具製造業	1,996	46	16	16
ゴム製品製造業	1,950	40	7	14
その他の製造業	1,880	47	23	23
家具・装備品製造業	1,819	47	16	25
化学工業	0	46	2	12
非鉄金属製造業	0	43	1	17

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約1.8兆円である。増加率は全国を下回る傾向を示している。

県内総生産の推移

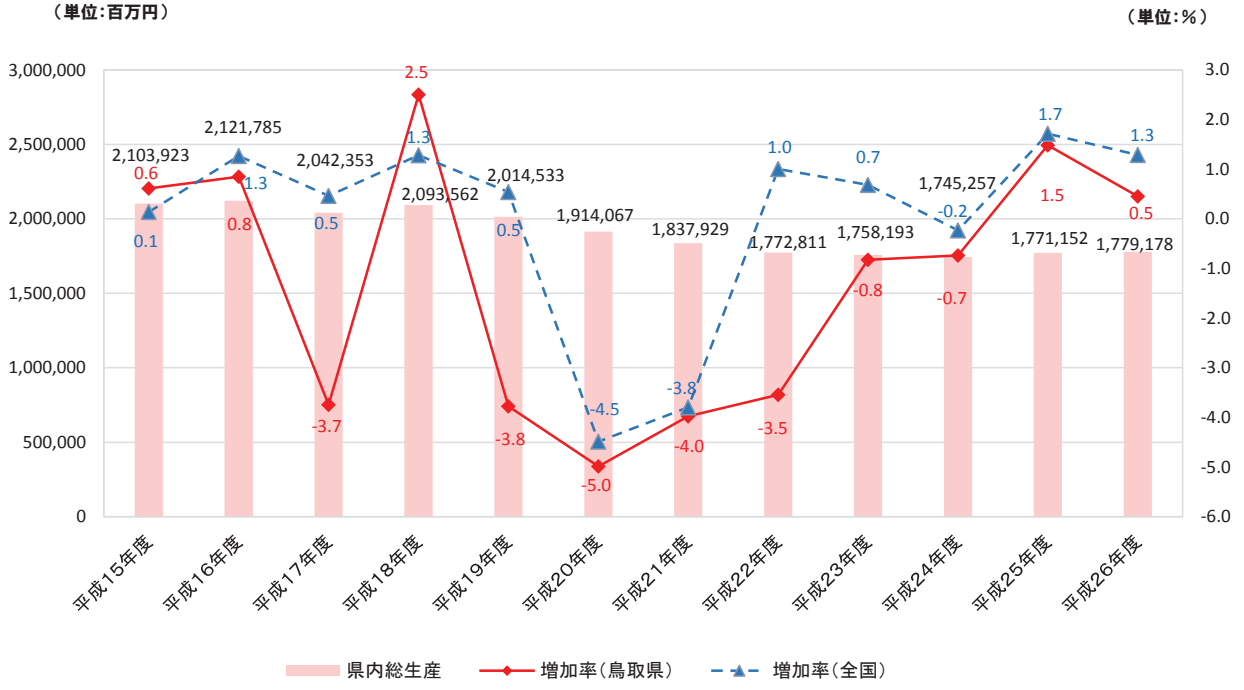

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1,168億円と最も高く、次いで製造業が約1,036億円、医療・福祉が約1,014億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

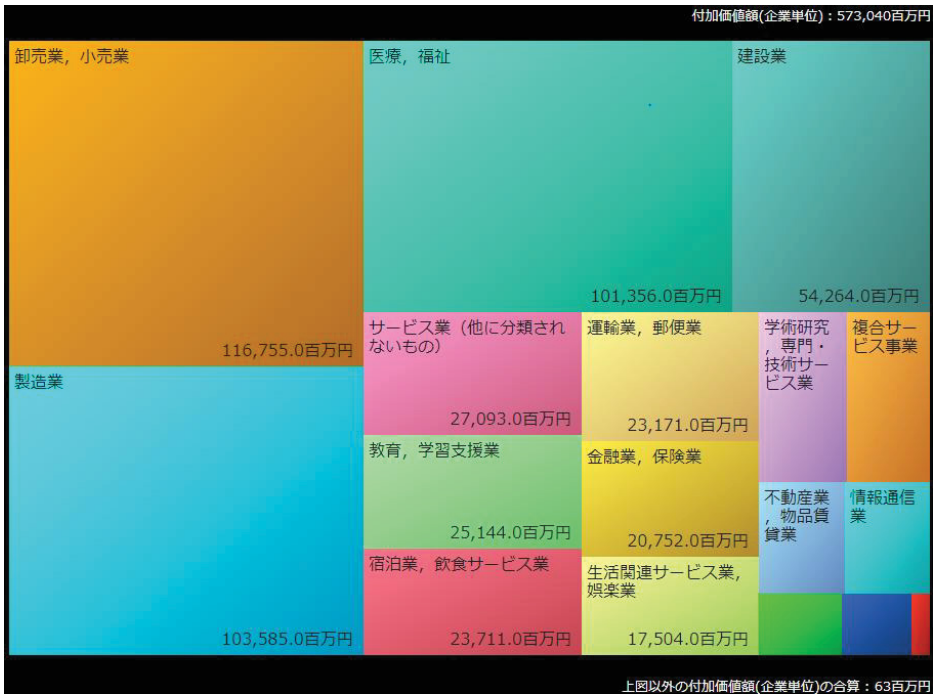

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「木材・木製品製造業（家具を除く）」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
電子部品・デバイス・電子回路製造業	13,453	3,837	2.58	0.75	2.3	39	1.0	32
食料品製造業	23,507	7,651	1.87	0.74	2.0	36	13.7	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,813	1,569	1.77	0.65			1.0	33
電気機械器具製造業	18,102	2,809	2.18	1.16	15.7	23	3.7	24
金属製品製造業	5,982	1,848	0.70	0.68	2.0	42	1.0	43
飲料・たばこ・飼料製造業	2,175	529	0.72	0.53			4.3	43
生産用機械器具製造業	5,427	1,610	0.59	0.57	6.7	40	2.0	39
木材・木製品製造業（家具を除く）	6,859	871	6.38	2.16	1.0	20		
プラスチック製品製造業	1,576	510	0.27	0.61			1.5	32
輸送用機械器具製造業	2,840	935	0.21	0.54	1.0	39	1.0	29
情報通信機械器具製造業	1,456	1,992	0.21	0.11				
繊維工業	4,744	2,405	1.26	0.57				
鉄鋼業	2,150	695	0.54	0.51				
窯業・土石製品製造業	1,722	620	0.42	0.50	3.0	29	1.0	41
印刷・同関連業	2,135	883	0.47	0.54			1.5	32
なめし革・同製品・毛皮製造業	306	81	1.04	1.18				
石油製品・石炭製品製造業	426	59	0.29	0.32				
業務用機械器具製造業	1,327	371	0.24	0.48	2.5	37	4.0	22
はん用機械器具製造業	511	203	0.09	0.42	1.0	43	2.0	28
ゴム製品製造業	901	340	0.43	0.47				
その他の製造業	955	429	0.37	0.56	1.0	42	2.0	42
家具・装備品製造業	847	413	0.59	0.56			2.0	23
化学工業	251	42	0.02	0.52	1.0	44	5.3	40
非鉄金属製造業	66	23	0.02	0.39				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額、その他所得のいずれにおいても地域外から流入しており、特にその他所得は、3割程度が流入のため、全体で流入超過となる。
- 支出は、民間消費額は、地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では、流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

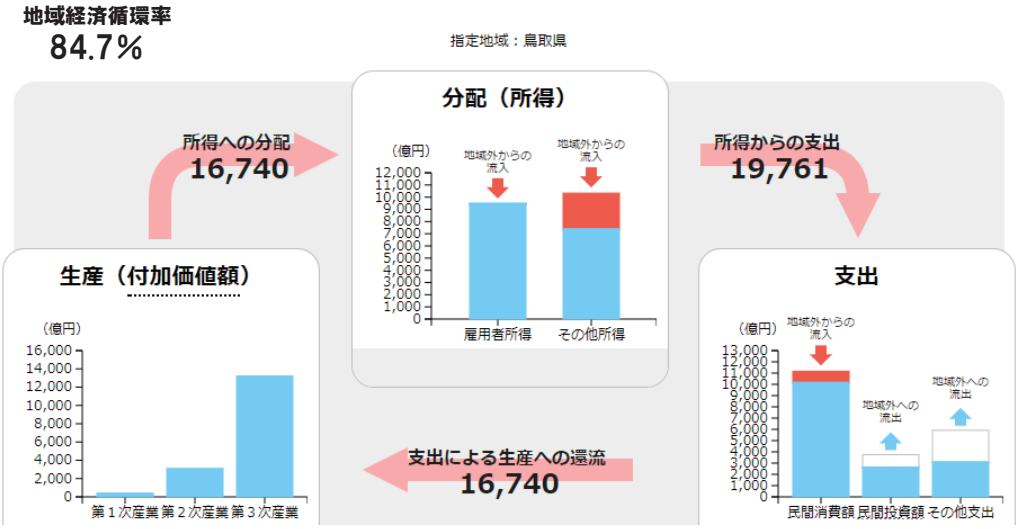

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」（実質債務償還年数）が高い。他方、全体的に全国の中央値を下回る項目が多く、特に「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

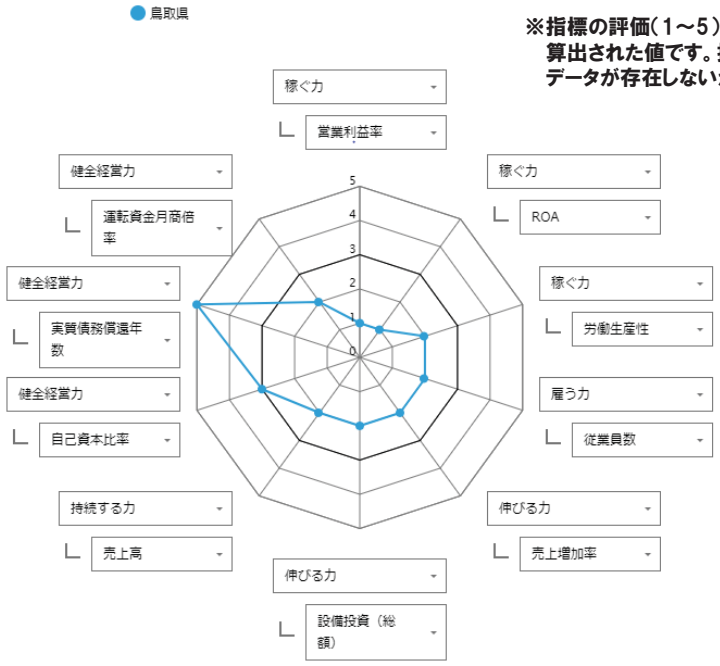

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	36.7	学校教育（大学等）	1	13.7	食料品製造業
2	15.7	電気機械器具製造業	2	12.0	飲食料品卸売業
3	6.7	生産用機械器具製造業	3	9.3	農業
4	4.3	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	4	8.0	ガス業
5	3.0	総合工事業	4	8.0	飲食店
5	3.0	窯業・土石製品製造業	6	6.7	飲食料品小売業
5	3.0	地方公務	7	5.7	その他の小売業
8	2.7	情報サービス業	8	5.5	機械器具卸売業
9	2.5	業務用機械器具製造業	9	5.3	化学工業
10	2.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	5.3	専門サービス業（他に分類されないもの）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 鳥取県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が増加して500人台となった。他方、創作者数（意匠）は減少している。

鳥取県（人）

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

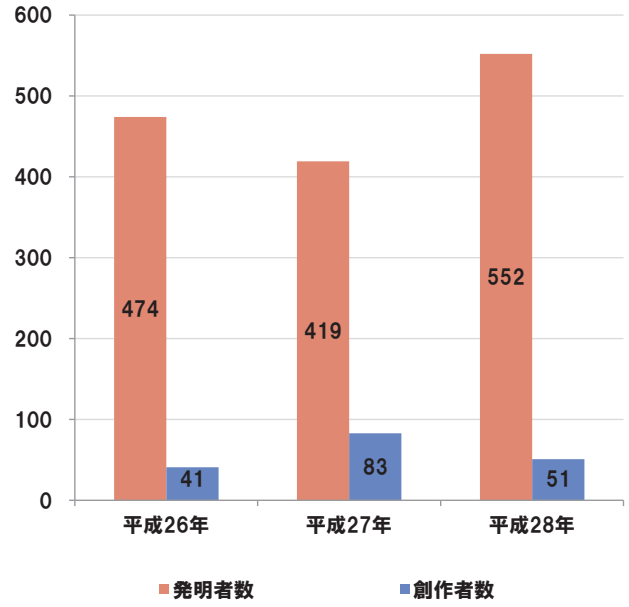

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	474	419	552	41
創作者数（意匠）	41	83	51	40

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 鳥取県では、地域団体商標を6件（4団体）取得し、地理的表示（GI）保護制度の登録産品は1件（1団体）である。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	三朝温泉	三朝温泉旅館協同組合	鳥取県東伯郡三朝町三朝910-2
2	東伯和牛	鳥取中央農業協同組合	鳥取県倉吉市越殿町1409番地
3	東伯牛		
4	大山ブロッコリー	鳥取西部農業協同組合	鳥取県米子市東福原1丁目5番16号
5	日南トマト		
6	因州和紙	鳥取県因州和紙協同組合	鳥取県鳥取市青谷町青谷4063番地11

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	鳥取砂丘らっきょう（トットリサキュウラッキョウ）、ふくべ砂丘らっきょう（フクベサキュウラッキョウ）	鳥取いなば農業協同組合	鳥取県鳥取市行徳1丁目103番

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は、1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社ビック・ツール	金型・プレス加工・工業部品	鳥取県西伯郡日吉津村日吉津38	独創的な技術でドリル研磨機や自動車整備用機器、塗装機器を研究開発し、「鳥取県から全国へ、世界へ」を合言葉にビジネスを展開している。オンリーワン技術のブラッシュアップで世界を圧巻する「月光ドリル」を開発している。知的財産を経営戦略の武器として活用し、模倣品を牽制しながらグローバルに展開している。医療分野への応用や地域の雇用創出を視野に入れ、企業城下町の構築を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 鳥取県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、鳥取大学が最も高い。鳥取大学の研究開発費は、平成23年度から平成26年度にかけて減少していたが、平成27年度に急増し872百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
鳥取大学	平成23年	160	193,360	125	643,670	285	837,030
	平成24年	171	169,504	138	539,757	309	709,261
	平成25年	129	146,745	158	479,347	287	626,092
	平成26年	136	143,840	112	388,034	248	531,874
	平成27年	161	208,751	135	663,627	296	872,378
米子工業高等専門学校	平成23年	15	5,422	13	16,387	28	21,809
	平成24年	13	4,024	14	13,442	27	17,466
	平成25年	17	3,549	14	14,957	31	18,506
	平成26年	25	6,170	4	1,127	29	7,297
	平成27年	26	11,973	3	2,094	29	14,067
公立鳥取環境大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年	1	356	6	3,570	7	3,926
	平成27年	1	356	6	4,070	7	4,426
鳥取短期大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	200	1	200
	平成26年			1	156	1	156
	平成27年			2	2,206	2	2,206

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

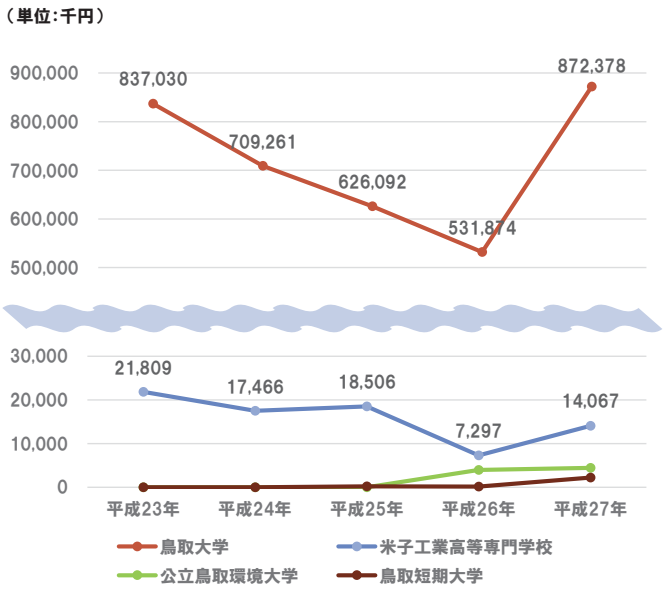

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 鳥取大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で76位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
鳥取大学	国立	大学	54	39	2,333	253	25	9
米子工業高等専門学校	国立	高専	0	1	0	9	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
鳥取大学	産学・地域連携推進機構 知的財産部門	各種セミナーや講義による教職員および学生に対する知的財産教育・啓蒙活動を実施。弁理士による定例特許相談会等を開催している。 また、工学研究科博士前期課程の研究科共通科目として産業科学特別講義の中で知的財産権や著作権等について取り上げている。
鳥取環境大学	経営学部経営学課	企業経営プログラム科目の一つとして「企業と法（知的財産権・会社法基礎等）」において、知的財産法の理解を深めさせている。
公立鳥取環境大学	経営学部経営学科	企業経営プログラム科目に「技術経営概論」、「企業と法（知的財産権・会社法基礎等）」があり、知的財産法の理解を深めさせている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 鳥取県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

技術移転の拡大、海外展開の支援	「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」に規定される県の責務を果たし、知財活用による県産業の活性化を図るため、知財を戦略的に活用できる基盤づくりを推進している。 県内産業の競争力強化を支える意欲的な中小企業を知財面から支えるため、鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局等が、平成31年度までに20回程度訪問し、特に知財面での企業ニーズ・課題を発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口の専門家派遣事業等を活用し、企業支援を行う。 併せて、県内企業の特許導入による研究開発投資リスクの低減、新商品開発及び自社特許のライセンシングによる収益向上のための特許流通を、鳥取県、鳥取県知的所有権センターが連携して、平成31年度までに60件程度支援を行うとともに、知財ビジネスマッチングを平成31年度までに2回程度開催する。 また、県内企業の知財を活用した海外ビジネス展開を推進するため、鳥取県、鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局が連携し、平成31年度までに20件程度の海外出願に支援を行う。
GI等ブランド力の向上	自然豊かな地域の資源を活用し農林水産業を営んでいる人が多い。そこで、地元の特産物の加工技術を特許で、ネーミングを商標で保護するとともに、ブランド力の強化策としてGI登録と品種登録並びに地域団体商標権の取得に向けた普及活動とそこから具体的な支援につながるよう知財セミナーと弁理士の相談会をセットにした事業を平成31年度までに鳥取県知的所有権センター、中四国農政局、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県内2箇所以上で開催する。 合わせて、知財セミナーに参加の団体等へ鳥取県知的所有権センター、中国経済産業局等が訪問し、ニーズ・課題を発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口と情報共有を行うとともに専門家派遣事業等を活用した支援を行う。
知財条例を踏まえた支援体制の強化	知財総合支援窓口の相談件数の割合を見ると、事業所数に対し、県中部、西部の相談件数が少ない状況である。このため、鳥取県知的所有権センター、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県中部・西部の事業者、金融機関等に「知財の重要性の気づき」を与えるための知財セミナーを平成31年度までに県内2箇所以上で開催するとともに、知財総合支援窓口の事業内容を案内し、窓口の利活用を図るよう進める。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 鳥取県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（鳥取市）	（公財）鳥取県産業振興機構内 鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-5894 FAX0857-52-6674	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	知財総合支援窓口（米子市）	（公財）鳥取県産業振興機構（西部支部）内 米子市日下1247	TEL0859-30-3725 FAX0859-30-3726	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	鳥取県知的所有権センター	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-6722 TEL0857-52-6728	（一社）鳥取県発明協会と（公財）鳥取県産業振興機構が共同で「ビジネスマッチング」「特許流通支援」「外国出願支援」等を行う。
4	（一社）鳥取県発明協会	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-6728 FAX0857-52-6674	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、 科学技術の振興を図る。
5	（公財）鳥取産業振興機構	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-52-3011 FAX0857-52-6673	県内企業の技術及び経営の革新による新事業・新分野への進出を支援する。
6	（地独）鳥取県産業技術センター	鳥取市若葉台南7-5-1	TEL0857-38-6200 FAX0857-38-6210	中小企業に対する「技術相談」「機器利用」「依頼試験・分析」「調査研究」を通して中小企業の技術支援や人材育成を行う。
7	鳥取商工会議所（特許相談会）	鳥取市本町3-201	TEL0857-32-8005	毎月1回、アイデア段階から特許取得、事業展開に至る各段階における知的財産権を得るための手順等について専門家（弁理士）が相談に応じる。
8	鳥取県商工会連合会	鳥取市湖山町東4-100	TEL0857-31-5555 FAX0857-31-5500	各種専門的知識や技術面で困っている企業等に専門家やコンサルタントを派遣し、その経営課題に対する指導助言を行う。
9	鳥取県中小企業団体中央会	鳥取市富安1-96	TEL0857-26-6671 FAX0857-27-1922	中小企業庁からの委託をうけものづくり補助金の公募と交付を行っている。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

島根県における知財活動の概要

島根県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 島根県では、知的財産戦略として平成15年に「島根県知的財産活用戦略」を制定しており、この戦略に基づき知的財産に関する様々な施策を展開している。

経済・産業政策の推進方針

島根総合発展計画　第3次実施計画（平成28年度-平成31年度）

基本目標Ⅰ『活力あるしまね』
活発な産業活動が展開され、若者が活き活きと働き、国内外から多くの人が訪れる、活力ある社会を目指します。

- ものづくり、IT産業の振興
- 自然が育む資源を活かした産業の振興
- 観光の振興
- 中小企業・小規模企業の振興
- 雇用・定住の促進
- 産業基盤の維持・整備

1．企業の競争力強化
2．新産業・新事業の創出

＜取組の方向性（概要）＞
- 先進的技術を産業技術センターで研究・開発し、県内企業へ技術移転することで事業化を加速
- 企業のニーズと、大学・交戦等の研究シーズとのマッチングを県が支援　など

3．ソフト系IT産業の振興
4．企業立地の推進

「島根県知的財産活用戦略」

方向性
知的財産活用ネットワークの形成
県版TLO又はTMTの創立
特許流通支援体制の強化
知的財産を活用した技術開発の支援
相談体制の充実
知的所有権に関する普及と啓発
県有特許管理基準の策定

活用戦略策定後、『新産業・新事業の創出』に必要な、県内企業が保有する製品や技術の特許等の支援や、知的財産に関する普及啓発については現在に至るまで実施している。

島根総合発展計画
- 基本目標Ⅰ「活力あるしまね」を実現するための政策の一つ「ものづくり・IT産業の振興」の施策として、「新分野への進出や新技術の習得等の新たな挑戦をする企業に対して積極的に支援する」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、島根県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

島根県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	223	35
	登録	106	
実用新案	出願	11	47
	登録	12	
意匠	出願	29	42
	登録	29	
商標	出願	186	47
	登録	151	
国際出願（特許）		6	47
国際出願（商標）		2	45

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

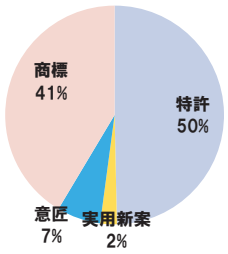

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

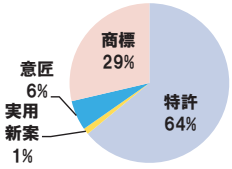

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	4	5	44			
実用新案	1	4	27			
意匠						
商標	1	38	44	21	1	38

※1　県内順位：島根県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における島根県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	879	36
創作者数（意匠）	63	37

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、平成27年から平成28年にかけて特許出願件数が大きく増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

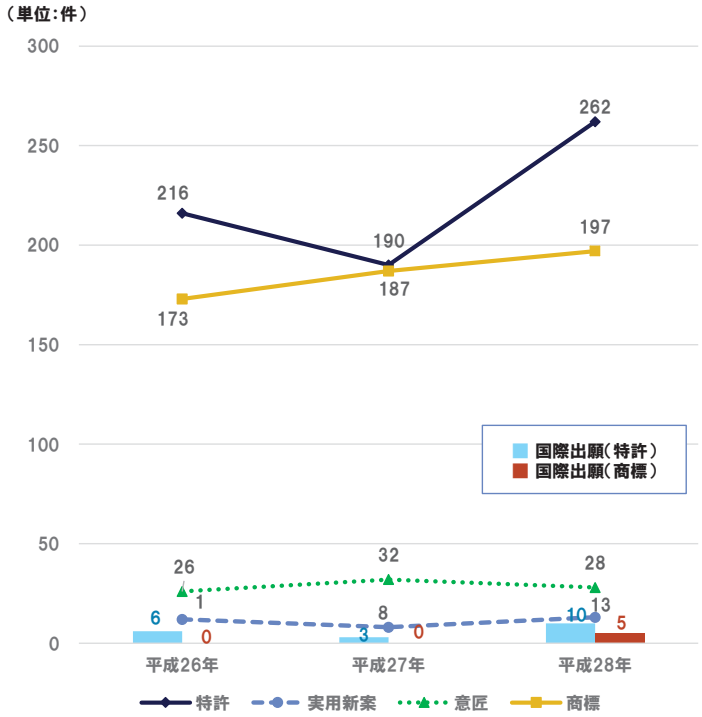

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

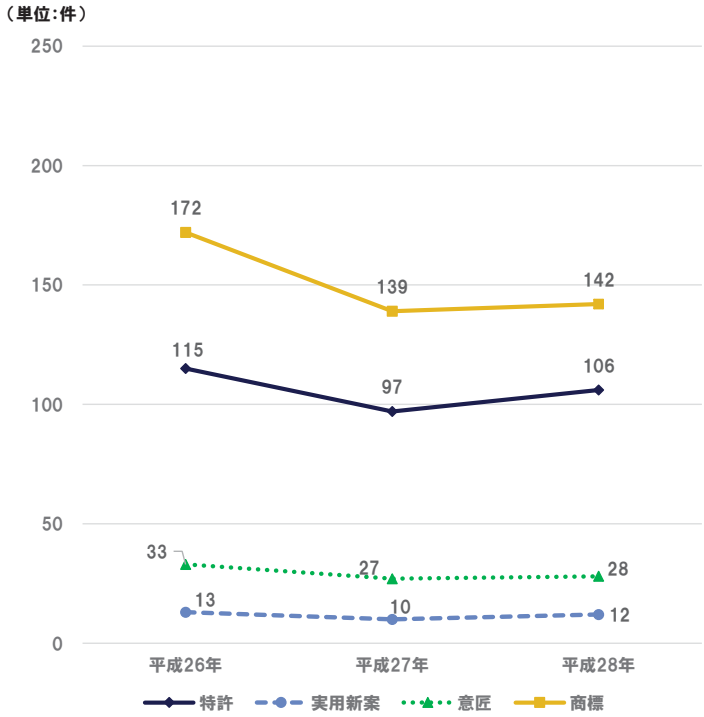

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件、出願件数は16件（全国30位）である。
- 登録種別では、「京石見和牛肉」、「隠岐牛」の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	16	30

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	十六島紫菜	加工食品
2	玉造温泉	温泉
3	石州瓦	瓦
4	石見和牛肉	食肉
5	隠岐牛	食肉
6	多伎いちじく	果実

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

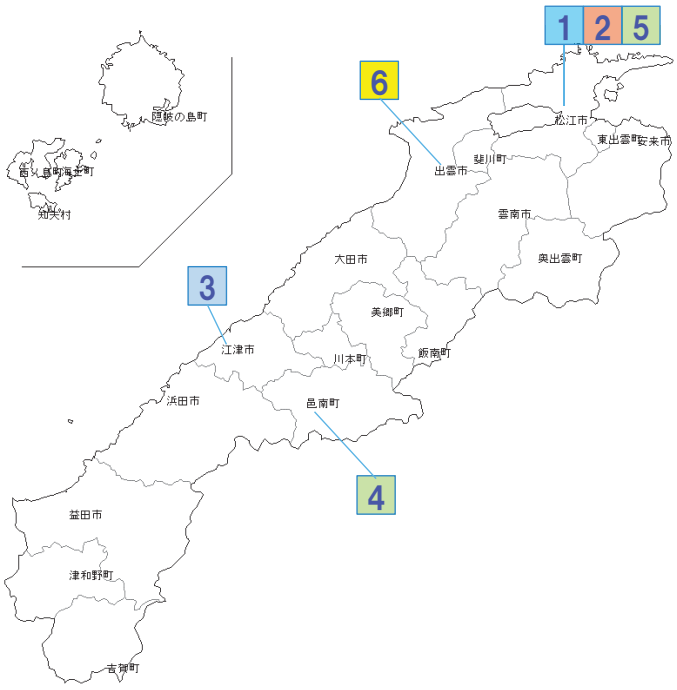

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
該当なし		

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年は横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で117名、全国第45位である。

島根県における弁理士登録人数の推移

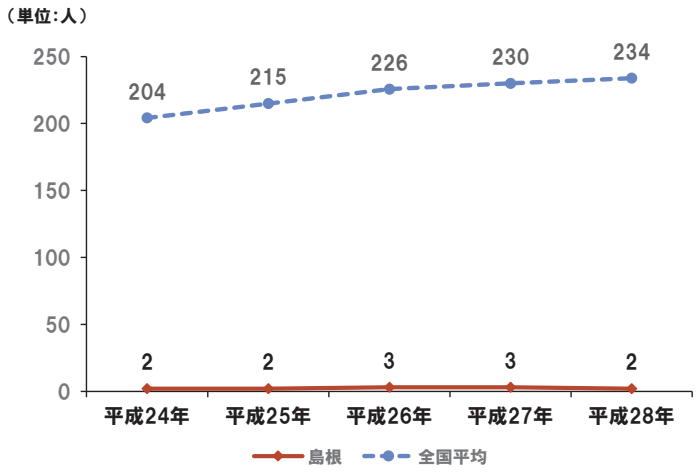

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
2	43	72	117	45

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 島根県の知的財産関連事業は、（一社）島根県発明協会と（公財）しまね産業振興財団による「しまね知的財産総合支援センター」を中心に展開されている。同協会は知財総合支援窓口を、同財団は外国出願支援事業を実施している。

知的財産事業の実施体制

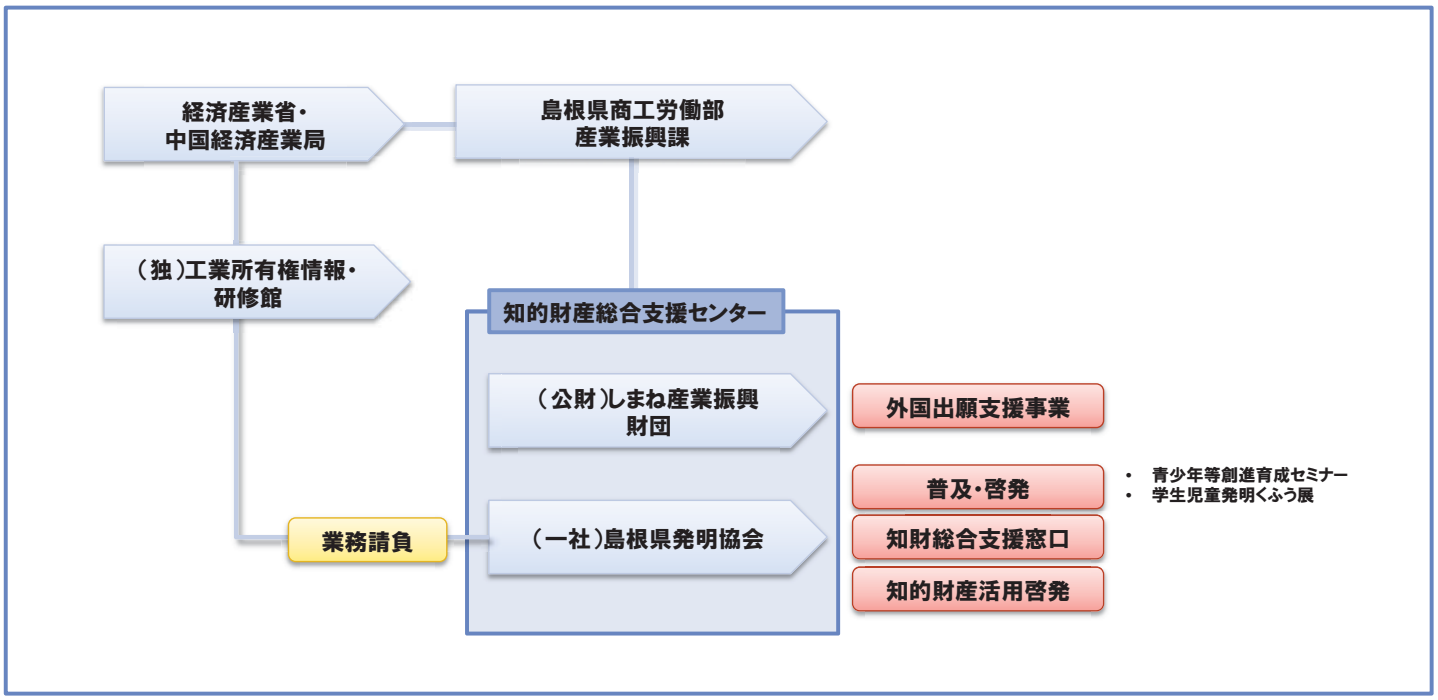

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **島根県では、知的財産に関する啓発事業に力を入れており、「島根知財塾」をはじめ、企業や学生を対象とした知的財産に関するセミナー、発明くふう展、発明教室やサイエンスショー等を実施している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産活用啓発事業**
企業や学生を対象に知的財産に関する理解を深め、その活用や実務能力の向上を目的としたセミナー、研修会を開催する。

2. **島根県学生児童発明くふう展**
児童生徒が発明・工夫の楽しさを体験することで、創造性豊かな人間形成を図ることを目的に、発明くふう展を開催する。

3. **青少年等創造育成セミナー**
主に学生や児童生徒を対象とした、発明教室やサイエンスショーを通じて、理科・科学に興味を持つ人材の育成を図る。

4. **知的財産支援窓口事業**
しまね知的財産総合支援センターにかかる事務費及び活動費の一部を補助している。

これまでの主な支援事例

- **島根知財塾**
少人数制でワークショップ形式の「島根知財塾」を開催している。排他的な側面だけでない様々な「知財」の効用を学びながら、参加者が自社の経営課題解決の手段としての知的財産の活用方法を検討し、ビジネスプランとして発表する。プランの社内での取組については窓口事業等を活用しながら継続した支援を行っている。

知的財産関連予算

- 知的財産活用啓発関連予算として4,923千円が計上されている。この予算は、「知的財産活用啓発事業」「島根県学生児童発明くふう展」「青少年等創造育成セミナー」「知的財産支援窓口事業」に配分されている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」D

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「しまねブランド推進課の設置」～

県産品の振興を図るため、農林水産部、商工労働部の共管組織として「しまねブランド推進室」を平成14年4月に設置。

1 体制
- 課長、物産企画グループ（3名）、加工食品グループ（5名）、農林水産品グループ（4名）、6次産業推進スタッフ（3名）、貿易促進支援室（5名）。
- 平成18年4月に課内に「貿易促進支援室」、平成26年4月に「6次産業推進スタッフ」を設置

2 業務内容
- 県産品の紹介、あっせん及び販路拡大
- 地産地消の推進
- 6次産業・農商工連携の推進
- 青果物及び花きの卸売市場
- 伝統的工芸品産業、にほんばし島根館、物産観光館
- （一社）島根県物産協会の業務運営の指導
- 貿易の振興

3 共管組織によるメリット、デメリット
◆メリット
- 農林水産物と加工品の販売促進・PR活動が一元的にできるため、県のアピール度・認知度は高まった。また、課長及び室長が両部の課長会議に出席するなど、両部各課との情報共有がスムーズにできる。

◆デメリット
- 組織として課全体を管理することが両部とも難しい。また、県全体を通じた計画・調査等への対応について、重複したり、微妙に違う形で要請がある場合があり、煩雑感が生じている。

4 島根型6次産業推進事業（しまろく事業）
- 1次、2次、3次事業者、地域公共団体等の関係機関との多様なネットワークによる、6次産業・農商工連携のビジネス展開を支援している。3者以上の連携による取組が条件。平成29年度から「新しまろく事業」として、交付先を市町村主体へフレームを変えて実施する。

5 今後の展開
- 国内市場が縮小する中、県産品の売り上げを増やしていくには、本課の商社的機能の一層の強化に加え、県内食品産業が抱える諸課題にも総合的に対応していくことが必要となる。このため、支援機能の充実を図るとともに、県庁内の関係課や各支援機関が一層連携し、それぞれが有する施策を効果的に組み合わせながら、一体的に支援していくこととしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」D

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加傾向にある。知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数も増加しており、平成28年度は76人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

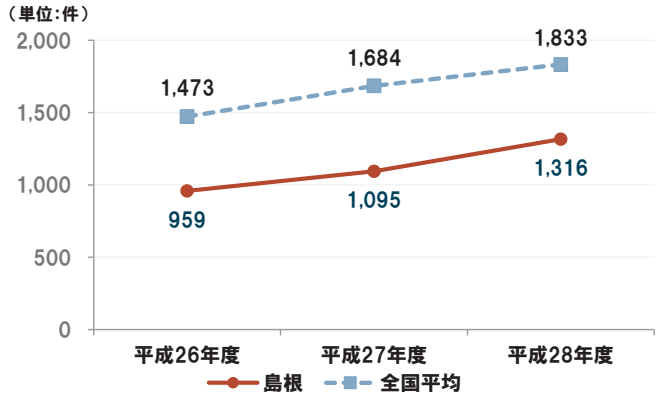

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	4	3	5
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	1	2
冒認対策	0	0	2
合計	4	4	9

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
35	39	35

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
42	52	76

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が30.0%と最も多く、次いで建設業19.9%となっている。

業種別企業数

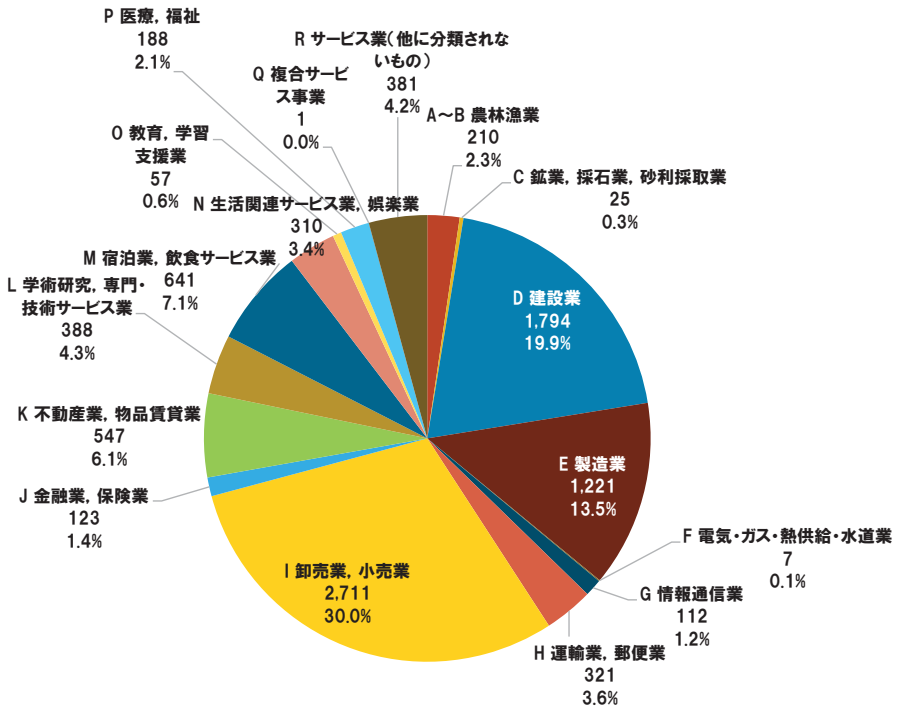

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「鉄鋼業」が最も多いが、特許出願件数は少ない。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	173,065	22	27	35	1.0	27		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	160,896	35	27	36	1.7	42	2.0	23
情報通信機械器具製造業	131,356	17	8	31			1.0	28
輸送用機械器具製造業	74,344	38	36	37	1.0	39		
食料品製造業	68,101	46	298	41			21.3	38
生産用機械器具製造業	65,630	38	88	40	4.0	44	1.0	44
はん用機械器具製造業	56,219	34	32	37	1.0	43	2.0	28
窯業・土石製品製造業	37,052	44	103	38	1.5	39	2.0	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	36,811	27	68	36			2.0	17
金属製品製造業	35,634	45	86	45	3.7	38		
繊維工業	34,255	32	125	36			3.0	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	29,559	41	40	33	1.0	27		
プラスチック製品製造業	26,094	41	26	43	2.0	38	1.0	37
電気機械器具製造業	21,294	44	25	45	4.0	34		
非鉄金属製造業	19,129	40	5	40				
業務用機械器具製造業	18,814	35	4	47	1.0	41	2.0	33
飲料・たばこ・飼料製造業	12,737	43	43	37	1.0	26	13.7	27
印刷・同関連業	8,875	46	42	46			1.0	40
家具・装備品製造業	7,735	36	45	40				
ゴム製品製造業	7,357	36	11	38				
その他の製造業	2,781	46	30	46	2.0	35	6.3	28
石油製品・石炭製品製造業	2,698	42	7	41	1.0	7		
化学工業	0	47	7	46	1.0	44	1.0	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	39	3	34				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　益田クリーンテック株式会社

地域産業が抱える課題に向き合い、粉じん対策の分野で特許技術を活かしたオンリーワン製品のラインナップを実現。

1 基本情報

- 所在地：島根県益田市高津7-12-33
- 設　立：昭和63年4月
- 資本金：30百万円
- 従業員：5名（役員含む）

2 事業概要および特徴

- 益田出身の社長がUターンして創業した。益田には木工所が多く塗装時の粉じん対策が必要であり、クリーンな環境を構築するクリーン塗装システムの開発販売からスタートした。現在も売上の約半分がクリーン塗装システムだが、その中の粉じん対策機器が独立製品として売れるようになった。
- 同社の粉じん対策機器は、益田・石見地区だけでなく全国の木工所にも広がったが、機械系大手メーカーから、火花が散る金属加工にも対応できないかとの相談があり、マグネットを使ったユニークな原理で火花粉じんを集じんする熱に強い作業台を開発した。同社の粉じん対策機器で一番の売れ筋であり、木工だけでなく金属加工の現場にも顧客層が広がっている。

3 地域産業が抱える課題に向き合って技術開発

- 創業時に、地元に多く存在する家具製造の木工所が塗装時の粉じん対策に悩んでいるという課題に着目し、地域のニーズに応えるべく、木工所でクリーンな環境を実現するクリーン塗装システムの開発に取り組んだ。
- 木工所は益田とその周辺地域だけでなく、全国各地に存在しているので、クリーン塗装システムは地元だけでなく全国各地の木工所にも採用されるようになり、事業エリアが全国に拡大した。
- さらに、独自技術が他の分野からも注目され、金属加工の分野からも声がかかり、現在最も売れている製品である火花粉じん対応の作業台「マグネットクリーンテーブル」の開発につながった。
- 他の集じん機メーカーが対応していない、浮遊粉じん対策にも積極的に取り組んでいることから、当社にしかない機能を備えたユニークな製品ラインナップが揃うに至り、「オンリーワン企業のオンリーワン商品群」で事業を展開している。

4 製品化を見据えた、効率的な知的財産活動

- 同社では、アイデアが生まれた段階でやみくもに特許を出願するのではなく、現場でのテストにより性能や効果などを検証して製品化の見通しを立てた上で、出願するかどうかを判断することにしている。その結果、現在保有している3件の特許の対象となる技術は、いずれも主力製品で活用されることになっている。
- 商標についても同様に、主力製品の名称に絞って権利を維持しており、保有するすべての産業財産権が主力製品に活用されており、休眠している権利は存在しない。
- 取得した権利は展示会やカタログ等で積極的にＰＲしており、それが受注等の直接的な効果として表れているわけではないものの、競合他社に対する牽制になっていることが推測される。

5 支援機関を活用して、知的財産活動を推進

- 同社独自の製品を開発して特許を取得したいと考えるようになった当初は、社長が自力で特許事務所を探して、出願を依頼していた。
- 現在は県の公的支援機関の担当者に、特許の対象になりそうか、特許を出願すべきかといった相談にのってもらうとともに、特許事務所の紹介も受けて、その事務所を利用するようになっている。特許出願等の知財活動を実際に進める際には、支援機関の担当者を頼りにしている。

6 主力4製品の全てに特許技術を採用し、競合他社の市場参入を効果的に抑止

- 現在の主力４製品（火花粉じん対応の作業台「マグネットクリーンテーブル」、一般粉じん用の作業台「ドライクリーンテーブル」、移動式空気清浄機「ほこりキラー」、浮遊粉じん集じん機「フローイン」）には、いずれも特許を保有している独自技術が採用されており、他社が同じ用途の製品を開発しようと思えば、同社とは異なる方式で実現しなければならないはず。
- これまでのところ明らかな競合製品が登場していないことから、特許の存在が競合他社の参入障壁となっていることが推測され、「オンリーワン企業のオンリーワン商品群」での事業展開を可能にしている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 益田クリーンテック株式会社

7 特許技術を活かした独自製品で、さらにクリーンな環境の実現を目指す

- 直近では、浮遊粉じん集じん機「フローイン」2台を向き合わせて配置することによって、広い空間に空気循環経路を形成して浮遊粉じんを集じんし、作業を行う手元だけでなく、作業空間全体の空気を浄化させる浮遊粉じん除去システムの事業化に力を入れており、製造業の作業現場で顕著な効果が検証されるに至っている。
- このように、特許技術を活かしたオンリーワン製品を組み合わせたシステムとして活用することによって、これまでの集じん機では対応できなかった作業環境のさらなる改善への取組を進めている。

＜同社主力製品＞

写真提供： 益田クリーンテック株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社山本工務店

工場、倉庫、スーパーマーケット等の建物に無柱で大規模空間を実現する工法について複数の特許権を保有。「Y-PLAS」(登録商標)としてブランド化して事業展開

1 基本情報

- 所在地：島根県出雲市平田町7668
- 設　立：昭和25年4月1日
- 資本金：30百万円
- 従業員：約40名

2 事業概要および特徴

- 無柱で大規模空間を実現するSLANT BAR工法等の独自の工法を切り札に工場、倉庫、スーパーマーケット等の設計施工を主に手がける。
- SLANT BAR工法をはじめとする一連の無柱・大規模空間工法を「Y-PLAS」としてブランド化し、21都道府県に代理店網を展開している。
- 「Y-PLAS」施工実績は200件以上に及び、東日本大震災の際、SLANT BAR工法の工場が震度6弱の揺れと高さ4.2mの津波に耐えたことから注目が集まり、受注が大きく膨らんでいる。

3 ライセンス先とwin-winの関係を構築

- 工場、倉庫、スーパーマーケット等の建物に無柱で大規模空間を実現する工法について複数の特許権を保有しており、それらの工法を強みとしながら、国内各地の販売代理店と提携することによって事業を拡大している。
- 販売代理店との提携の促進は、自社の負担を抑えながら対応可能な地域を拡大できるメリットがある一方、販売代理店を都道府県単位で原則１社に制限することによって、提携した販売代理店は各々の地域でオンリーワンの工法を営業の切り札にできるという、両者がwin-winの関係で協力しあえるものであり、販売体制や施工能力を協力関係により強化した、自社の強みとなる知的財産（独自の工法）を有効に活用するビジネスモデルを構築している。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社山本工務店

4 「特許」と「商標」を組み合わせ独自性・先進性を積極的にPR

- 無柱で大規模空間を実現する独自の工法を「Y-PLAS」としてブランド化（商標権取得済）、工法を紹介する際には「Y-PLAS」の名称を積極的に使用するとともに、カタログやホームページには、各々の工法に関連する特許番号や「特許工法」であることを記載するなど、特許を取得した技術であることを積極的にPRしている。
- 特許を取得していることが、他社にはできないユニークな工法であることのPRや、こうした工法の本家本元であることの証明にもなっており、積極的なPRが功を奏しているのか、多くの人の目に触れる機会が増えていることが推測され、新たな案件の相談はホームページ経由が一番多い状況となっている。

5 知名度・信用力強化、ノウハウ蓄積、ビジネスモデル構築、更なる技術開発と追加特許取得等により、基本特許消滅後の競争力を維持

- 「Y-PLAS」の主力工法であるSLANT BAR工法（主として工場向けの無柱の山形ラーメン構造の工法）の基本特許が、存続期間満了によって昨年消滅したが、「Y-PLAS」の知名度や信用力が向上していることや、構造設計に関するノウハウの蓄積が進んでいること、販売代理店網の整備が進んでいること等から、他社の模倣が脅威となるような状況には至っていない。
- 常に新しい工法技術の開発に取り組み更に進化した特許の取得により、他社からの追随を抑制すると共に、様々な建物用途に適したバリエーションを増やしている。
- 特許権による保護を受けられるからといって、その立場に安穏としてしまうのではなく、保護を受けられる期間のうちに、知名度や信用力の強化、ノウハウの蓄積、ビジネスモデルの構築等を進めて、特許権が消滅した後の競争力の維持に備える。

6 特許保有により、他社との提携そしてオープンイノベーションが可能に

- 特許という切り札を持っていると、他の優れた技術を持つ企業と、相互に技術を提供し合う提携関係を築きやすくなるというメリットがある。
- 埼玉のメトリー技術研究所株式会社の「D・BOX」という地盤補強の技術を「Y-PLAS」と組み合わせて建築の基礎工事に応用することで、同社との提携が実現したが、「D・BOX」は今後の事業展開の有力な切り札の一つになり得るとのこと。
- いわゆるオープンイノベーションの促進により自社の商品力を高めていくためには、自らも魅力のある知的財産を保有することが必要である。

7 特許の活用により地域中小企業の連携及び地域経済活性化に貢献

- ユニークな工法で事業を拡大している当社は、「大手に負けたくない」という想いがその原動力になっているとのことで、中小企業間の連携を積極的に進めている。
- 「Y-PLAS」の普及が地域の中小の建設業者や鉄鋼業者の受注増にもつながるという使命感も根底にあり、知的財産の「保護」以上に、幅広く「活用」されることを意識して知的財産の活動に取り組む姿勢が感じられる。

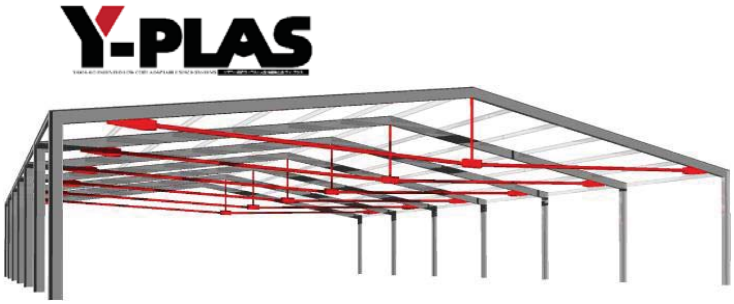

＜ Y-PLAS工法による同社主力製品（SLANT BAR工法）イメージ＞

写真提供： 株式会社山本工務店

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少しているが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

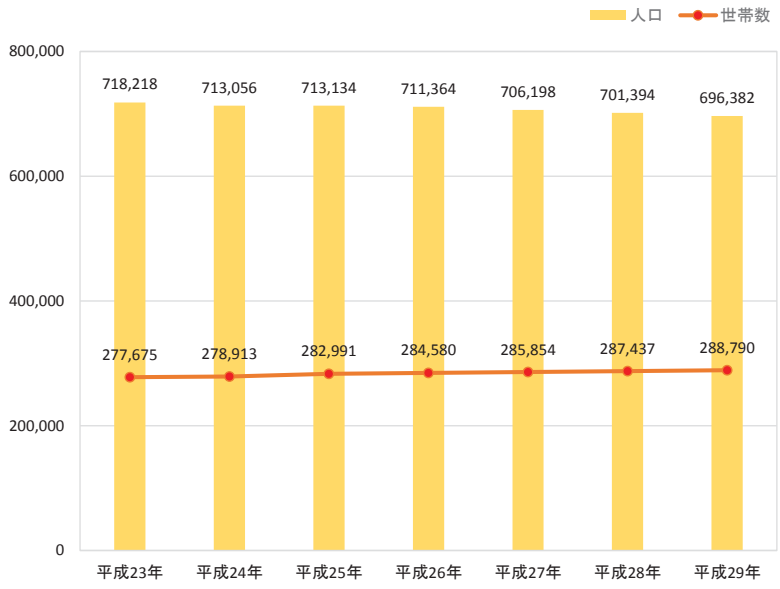

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	342,801	375,417	718,218	277,675
平成24年	340,432	372,624	713,056	278,913
平成25年	340,027	373,107	713,134	282,991
平成26年	339,502	371,862	711,364	284,580
平成27年	337,087	369,111	706,198	285,854
平成28年	335,287	366,107	701,394	287,437
平成29年	333,255	363,127	696,382	288,790

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業は平成24年に減少したが、平成26年に微増ではあるが増加に転じた。

（単位：社）

業種別企業数の推移

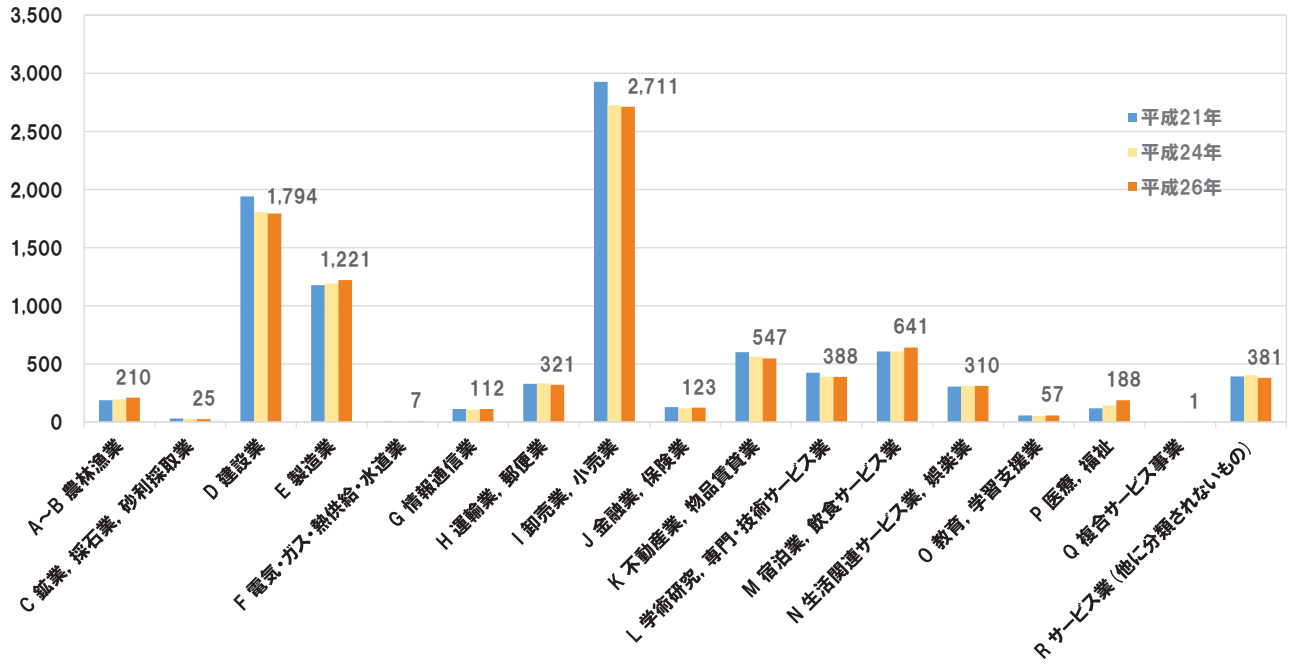

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年にかけて減少している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて高い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	36,300	292,056	35,971	292,310
1～4人	22,300	46,248	22,074	45,107
5～9人	6,984	45,961	6,789	44,617
10～29人	5,251	82,464	5,354	84,552
30～49人	842	31,384	918	34,312
50～99人	510	34,292	492	32,530
100～299人	208	31,127	181	26,976
300人以上	35	20,580	40	24,216
出向・派遣従業者のみ	170	－	123	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

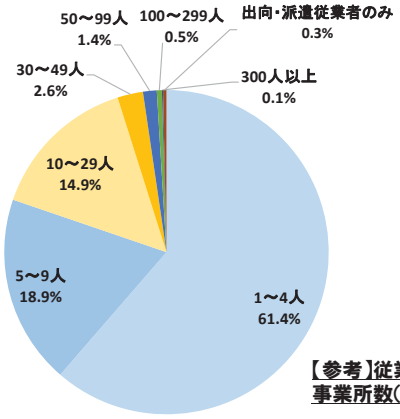

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

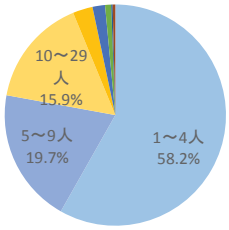

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、製造業が次いでいる。
- 複合サービス業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

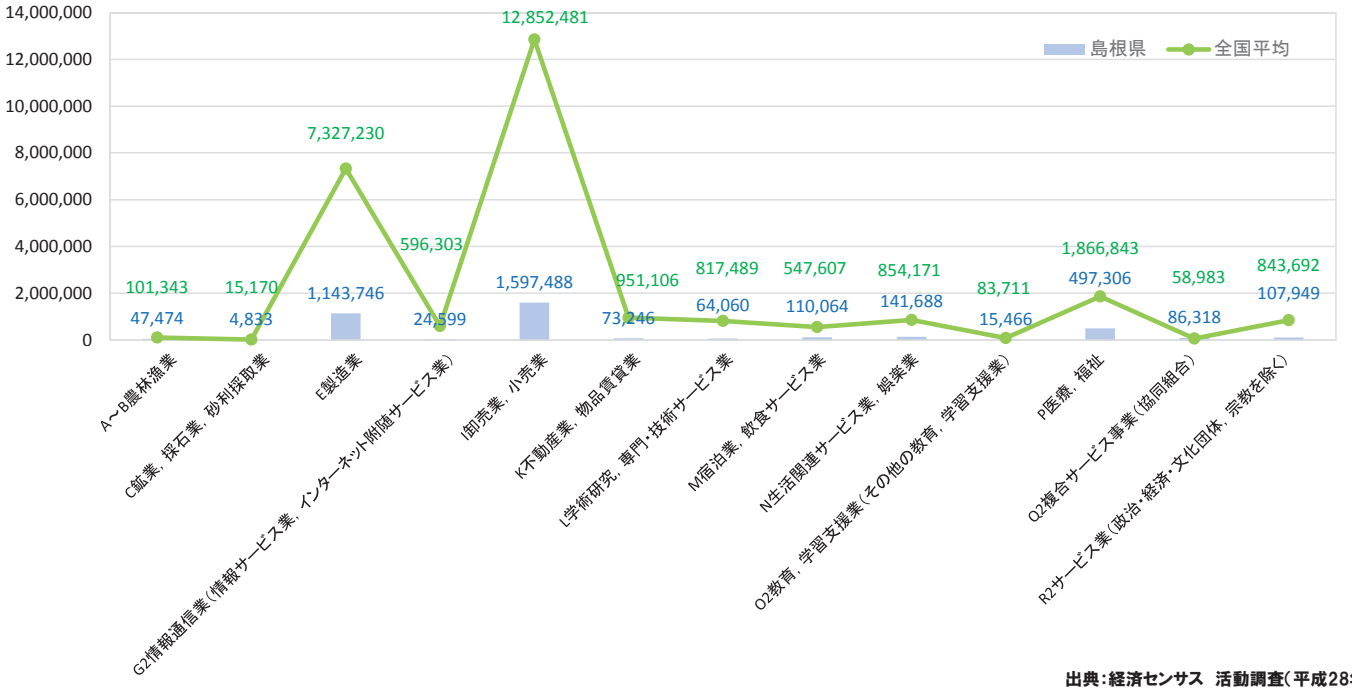

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加傾向である。
- 産業分類別では「鉄鋼業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が298所と最も多い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

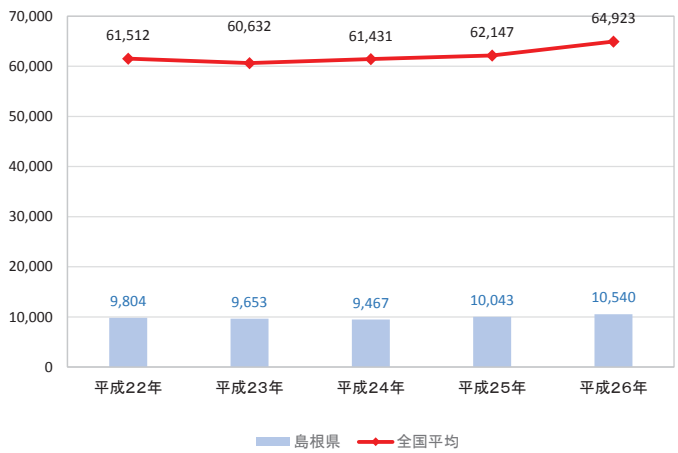

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
鉄鋼業	173,065	22	27	35
電子部品・デバイス・電子回路製造業	160,896	35	27	36
情報通信機械器具製造業	131,356	17	8	31
輸送用機械器具製造業	74,344	38	36	37
食料品製造業	68,101	46	298	41
生産用機械器具製造業	65,630	38	88	40
はん用機械器具製造業	56,219	34	32	37
窯業・土石製品製造業	37,052	44	103	38
木材・木製品製造業（家具を除く）	36,811	27	68	36
金属製品製造業	35,634	45	86	45
繊維工業	34,255	32	125	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	29,559	41	40	33
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	26,094	41	26	43
電気機械器具製造業	21,294	44	25	45
非鉄金属製造業	19,129	40	5	40
業務用機械器具製造業	18,814	35	4	47
飲料・たばこ・飼料製造業	12,737	43	43	37
印刷・同関連業	8,875	46	42	46
家具・装備品製造業	7,735	36	45	40
ゴム製品製造業	7,357	36	11	38
その他の製造業	2,781	46	30	46
石油製品・石炭製品製造業	2,698	42	7	41
化学工業	0	47	7	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	39	3	34

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約2.4兆円である。増加率は、平成26年度に全国平均を上回った。

県内総生産の推移

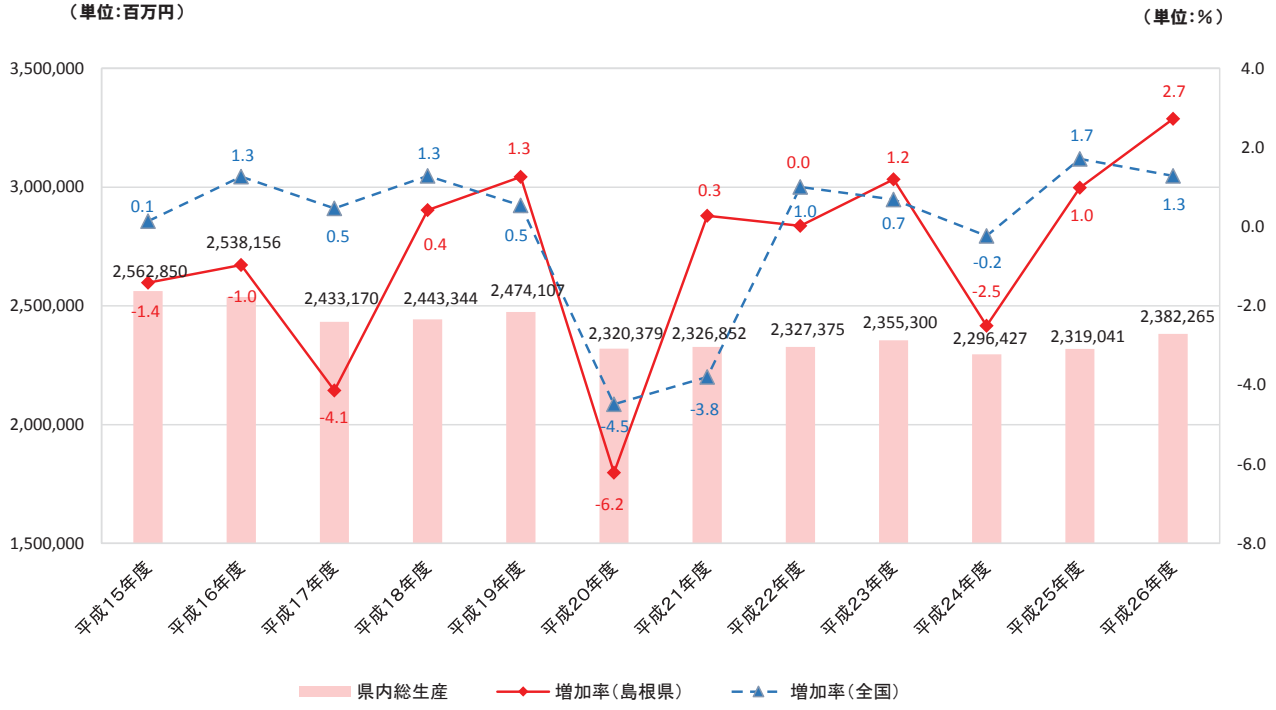

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1,513億円と最も高く、次いで医療・福祉が約1,278億円、製造業が約1,200億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

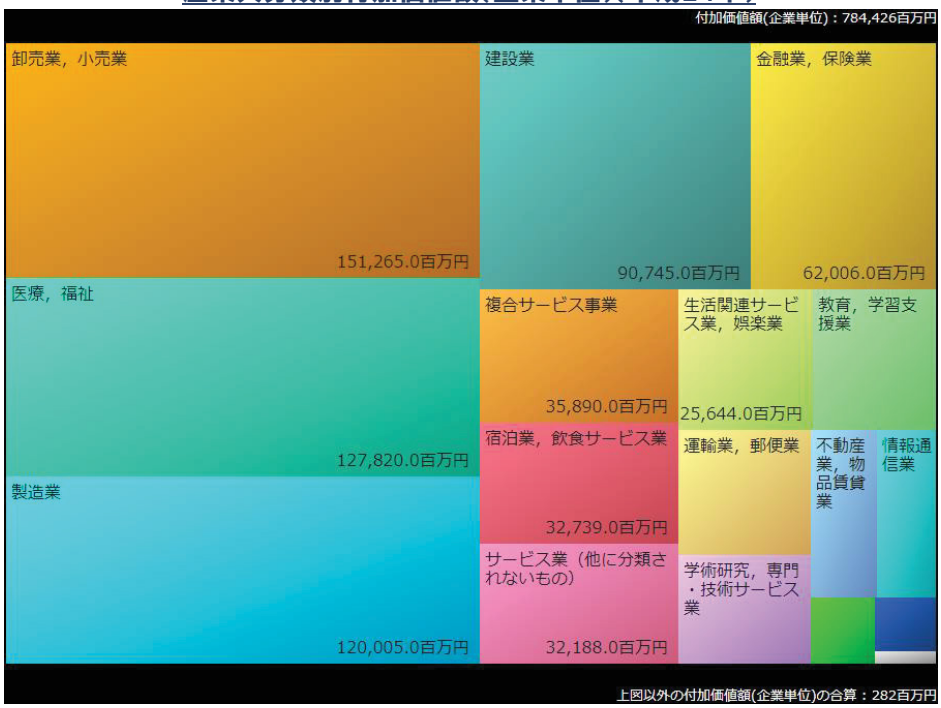

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
鉄鋼業	7,840	1,870	1.44	0.69	1.0	27		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	23,066	4,890	3.23	1.00	1.7	42	2.0	23
情報通信機械器具製造業	4,159	1,210	0.43	0.50			1.0	28
輸送用機械器具製造業	7,755	1,619	0.41	0.85	1.0	39		
食料品製造業	20,226	8,244	1.17	0.59			21.3	38
生産用機械器具製造業	6,197	2,857	0.50	0.36	4.0	44	1.0	44
はん用機械器具製造業	4,415	1,044	0.59	0.71	1.0	43	2.0	28
窯業・土石製品製造業	7,705	2,456	1.37	0.57	1.5	39	2.0	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,778	1,393	2.57	0.75			2.0	17
金属製品製造業	5,086	1,700	0.43	0.63	3.7	38		
繊維工業	5,158	2,774	1.00	0.54			3.0	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,356	1,255	0.97	0.61	1.0	27		
プラスチック製品製造業	2,117	582	0.26	0.72	2.0	38	1.0	37
電気機械器具製造業	4,203	1,212	0.37	0.63	4.0	34		
非鉄金属製造業	385	172	0.10	0.31				
業務用機械器具製造業	1,114	208	0.15	0.72	1.0	41	2.0	33
飲料・たばこ・飼料製造業	2,757	1,086	0.67	0.33	1.0	26	13.7	27
印刷・同関連業	3,384	1,085	0.55	0.70			1.0	40
家具・装備品製造業	854	699	0.44	0.33				
ゴム製品製造業	1,863	707	0.65	0.47				
その他の製造業	1,006	446	0.28	0.57	2.0	35	6.3	28
石油製品・石炭製品製造業	540	87	0.27	0.27	1.0	7		
化学工業	1,557	144	0.07	0.95	1.0	44	1.0	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	233	107	0.58	0.68				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）では、その他所得の3割強が地域外から流入しているため、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出のいずれにおいても地域外に流出しているため、全体で流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

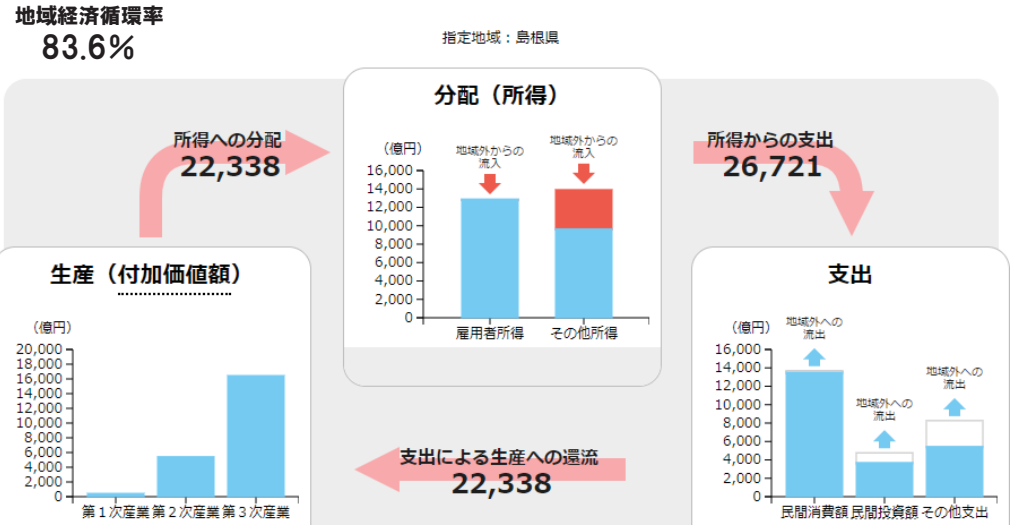

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）、「雇う力」（従業員数）が高い。
- 一方、「伸びる力」（売上増加率）（設備投資）、「健全経営力」（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

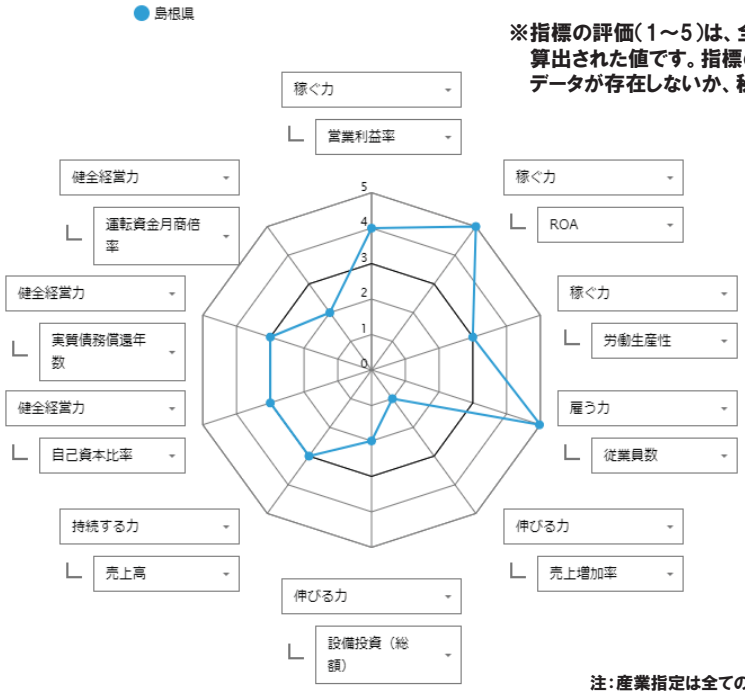

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「機械器具卸売業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	112.3	機械器具卸売業	1	21.3	食料品製造業
2	11.7	学校教育（大学等）	2	13.7	飲料・たばこ・飼料製造業
3	10.5	地方公務	3	9.3	飲食料品卸売業
4	5.0	技術サービス業（他に分類されないもの）	4	7.0	銀行業
5	4.0	生産用機械器具製造業	5	6.7	その他の小売業
5	4.0	電気機械器具製造業	6	6.3	その他の製造業
7	3.7	金属製品製造業	7	6.0	飲食料品小売業
8	3.5	情報サービス業	7	6.0	地方公務
9	3.0	総合工事業	9	4.7	織物・衣服・身の回り品小売業
9	3.0	その他の卸売業	9	4.7	飲食店

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が増加して800人台となった。
- 一方、創作者数（意匠）は若干減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

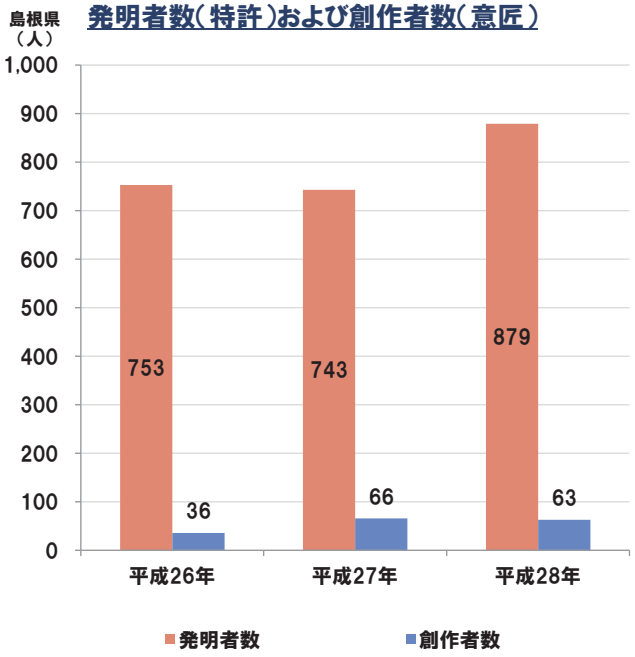

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	753	743	879	36
創作者数（意匠）	36	66	63	37

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 島根県内では、地域団体商標を6件（6団体）取得している。地理的表示（GI）保護制度の登録産品はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	十六島紫菜	漁業協同組合JFしまね	島根県松江市御手船場町575
2	玉造温泉	玉造温泉旅館協同組合	島根県松江市玉湯町玉造1419-4
3	石州瓦	石州瓦工業組合	島根県江津市嘉久志町イ405
4	石見和牛肉	島根おおち農業協同組合	島根県邑智郡邑南町下田所277番地
5	隠岐牛	島根県農業協同組合	島根県松江市殿町19-1
6	多伎いちじく	いずも農業協同組合	島根県出雲市今市町95

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した島根県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
有限会社岩崎目立加工所	金型・プレス加工・工業部品	島根県大田市大田町大田口204番地12	刃物の目立、金切帯鋸盤、研削機械及びその他工作機械の製造・販売メーカーである。製造方法と原料を駆使して自社生産を可能としたオンリーワン製品を全国展開している。地元の大学・産業技術センターとの共同研究で製造コストを重視したチップ刃を開発している。知財を重要な販売ツールと位置付け、積極的に海外展開をねらうビジネスモデルとしている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 島根県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、島根大学が最も高い。
- 島根大学の研究開発費は平成25年以降減少傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
島根大学	平成23年	97	93,675	70	236,269	167	329,944
	平成24年	96	87,358	70	207,355	166	294,713
	平成25年	97	124,272	81	199,464	178	323,736
	平成26年	111	119,900	69	198,555	180	318,455
	平成27年	127	112,994	67	197,924	194	310,918
松江工業高等専門学校	平成23年	13	6,199	9	7,350	22	13,549
	平成24年	17	7,541	10	9,017	27	16,558
	平成25年	17	8,013	12	12,780	29	20,793
	平成26年	10	3,460	6	13,910	16	17,370
	平成27年	19	12,781	8	13,212	27	25,993
島根県立大学	平成23年	3	3,519	5	13,801	8	17,320
	平成24年	4	7,925	13	13,765	17	21,690
	平成25年			14	13,871	14	13,871
	平成26年	3	3,245	1	500	4	3,745
	平成27年	10	5,409	6	5,848	16	11,257

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

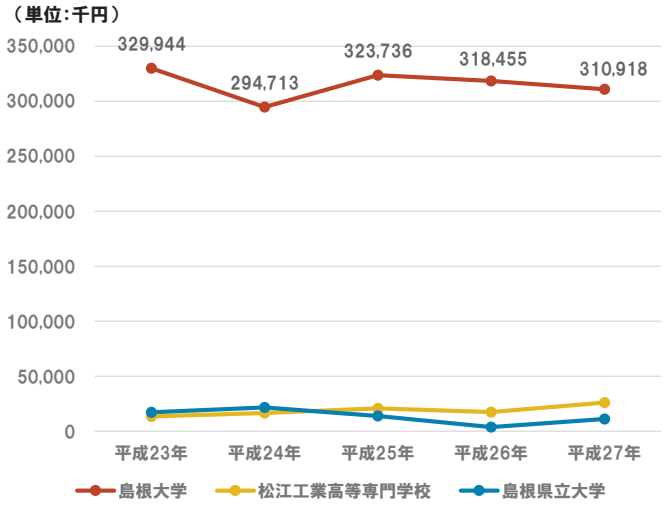

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 島根大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で89位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
島根大学	国立	大学	30	12	1,393	134	11	7
松江工業高等専門学校	国立	高専	0	1	0	6	1	0
島根県立大学	公立	大学	0	0	0	2	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
島根大学	産学連携センター 知的財産総括部門	教職員や学生を対象として、学内外の知的財産の専門家を講師として、知的財産に関するセミナーを開催する。 また、総合理工学部研究科博士後期課程の授業科目として「知的財産と社会連携」（研究から生まれる発明の権利化と知的財産に関する知識を習得するとともに、研究開発マネージメント（Management of Technology）の考え方を習熟する。）を設定している。
島根県立大学		平成28年に、（公財）しまね産業振興財団及び（一社）島根県発明協会と産業振興に関する包括協定を締結し、知的財産に関する研修会等を開催している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 島根県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

企業のニーズの発掘	「島根県総合戦略」・「島根総合発展計画第3次実施計画」に基づき、ものづくり・IT関連の新技術や新製品等の創出への取組みに知財面から支援するため、しまね知的財産総合支援センター、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに企業20社以上を訪問し、企業のニーズや課題の発掘を行う。
農林水産品、加工品ブランド化	豊かな自然、古き良き文化・歴史、各地の地域資源を最大限に活用し、高品質で付加価値が高い農林水産品・加工品づくりや地域資源を活かした観光商品づくりに取り組んでいる団体に対し、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに県内2箇所で知財セミナーを開催し、参加した団体にしまね知的財産総合支援センター、中国経済産業局等が訪問し、新たなブランドづくりに向けた課題やニーズを発掘し、必要に応じ知財総合支援窓口の専門家派遣制度等を活用した支援を行う。
知財の普及活動	これまで知財の重要性に気づいていない経営者や企業支援を実施している商工会議所や金融機関等を対象に中国経済産業局が制作している“もうけの花道”等を活用し、企業経営における「知財」の重要性などを普及させるため、これまで知財セミナーが開催されていない地域において、しまね知的財産総合支援センター、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、平成31年度までに県内2箇所で知財セミナーを開催する。 また、本セミナーでは、知財総合支援窓口、弁理士等の知財に直結した支援機関の認知度を高める活動も行う。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 島根県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口 （しまね知的財産総合支援センター）	（一社）島根県発明協会内 松江市北陵町1	TEL0852-60-5145 FAX0852-60-5148	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）島根県発明協会	松江市北陵町1	TEL0852-60-5146 FAX0852-60-5148	発明の奨励振興や青少年の創造性育成、知的財産専門家人材の育成をはじめとした知的財産制度の普及啓蒙を図る。
3	（公財）しまね産業振興財団	松江市北陵町1	TEL0852-60-5110 FAX0852-60-5105	中小企業を総合的に支援する「中小企業支援センター」として、個別企業への助言・支援活動、企業に役立つサービスや情報を提供する。
4	島根県産業技術センター	松江市北陵町1	TEL0852-60-5140 FAX0852-60-5144	企業からの技術相談、受託研究、依頼試験・分析、技術者養成などを通じ、企業と一体となって製品開発や技術力の向上をサポートする。
5	島根県商工会連合会	松江市母衣町55-4	TEL0852-21-0651 FAX0852-26-5357	企業のさまざまな経営上の問題に対して、専門家を派遣する等により解決を支援する。
6	松江商工会議所	松江市母衣町55-4	TEL0852-32-0507	委嘱した専門相談員（弁護士、弁理士、行政書士、社会保険労務士、税理士、貿易・投資アドバイザー）による経営に関する相談を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（松江市/島根県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

岡山県における知財活動の概要

岡山県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 岡山県では、平成19年に「おかやま知的財産活用指針」を策定（平成23年4月改定）。また、岡山県中小企業振興条例に基づく「岡山県中小企業振興計画2015」（平成27年3月改定）では、県内ものづくり産業の優れた技術や理工系大学等の集積を活かし、産学官連携による新技術、新製品の開発を支援するとともに、知的財産の活用を進めている。

「おかやま知的財産活用方針（平成23年4月改定）」の方策

基本方針	具体的な方策	
①知的財産の創造・保護・活用による産業振興に向けた取組	創造	・知的財産に関する認識の向上 ・特許情報の積極的な活用促進 ・中小企業やベンチャー企業に対する支援 ・共同研究の促進 ・地域発イノベーションの推進
	保護	・相談体制の充実 ・公的支援制度の周知と利用促進 ・海外出願の支援 ・権利侵害への対応
	活用	・知的財産権情報の積極的な発信 ・大学等の研究成果の技術移転の促進 ・コーディネート機能強化によるマッチングの推進 ・公設試験研究機関の研究成果の普及
②知的財産の創造・保護・活用を担う人材の育成	・知的財産に係る意識啓発 ・発明・創造に親しむ環境づくり ・ワンストップサービス体制の整備による相談体制の強化	
③地域資源を活用したブランドの確立	・地域イメージの向上 ・地域ブランドの創出 ・地域団体商標制度の活用	

＊出典：おかやま知的財産活用指針

中小企業振興政策の推進方針

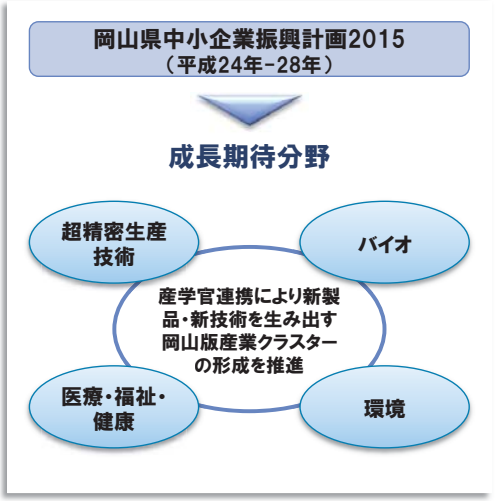

＊出典：岡山県中小企業振興計画2015

岡山県中小企業振興計画2015

- 第4「推進する施策」の「Ⅰ　経営革新の促進」の中で、中小企業・小規模事業者の特許等知的財産を活用した新製品、新技術の開発等を支援することを掲げている。

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、岡山県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が食料品製造業である。

岡山県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,187	17
	登録	669	
実用新案	出願	53	19
	登録	51	
意匠	出願	210	18
	登録	184	
商標	出願	984	13
	登録	804	
国際出願（特許）		207	15
国際出願（商標）		22	11

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

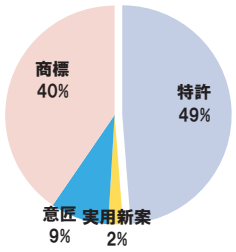

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

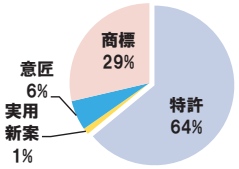

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	449	1	5	43	6	5
実用新案	3	2	3			
意匠	3	16	20	1	27	20
商標	28	9	20	109	1	9

※1　県内順位：岡山県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における岡山県内企業の出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	2,449	23
創作者数（意匠）	301	21

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許が減少傾向、商標は平成27年から平成28年にかけて減少に転じている。一方、特許・商標登録は平成27年から平成28年にかけてやや増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

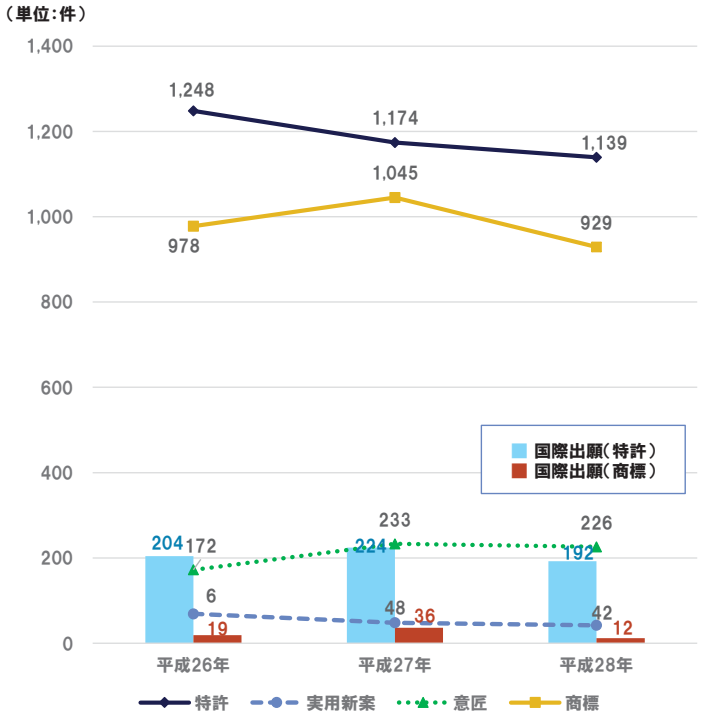

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

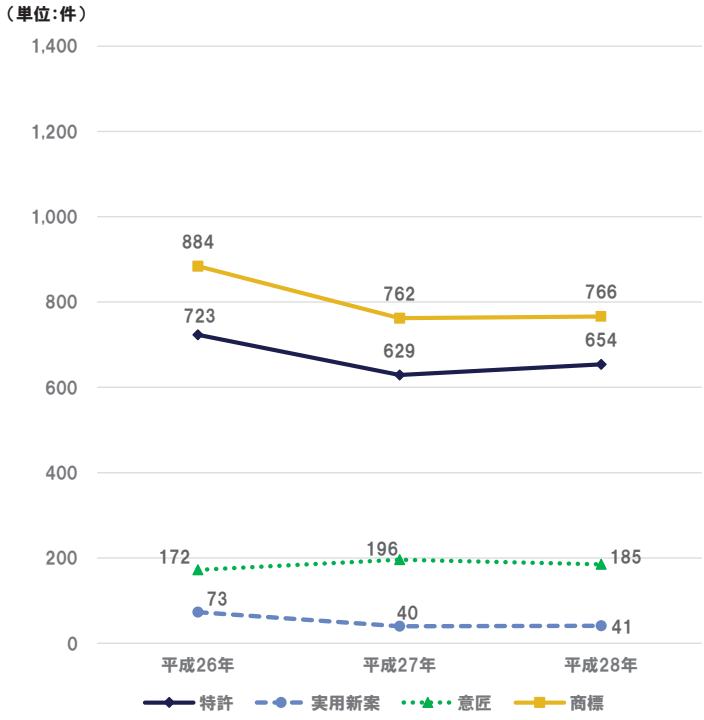

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件、出願件数は14件（全国34位）である。
- 登録種別では、「湯郷温泉」等の温泉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「連島ごぼう」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	14	34

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	岡山白桃	果実
2	藤田レタス	野菜
3	千屋牛	食肉
4	備前焼	工芸品
5	湯郷温泉	温泉
6	湯原温泉	温泉

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	連島ごぼう	野菜類 ごぼう

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

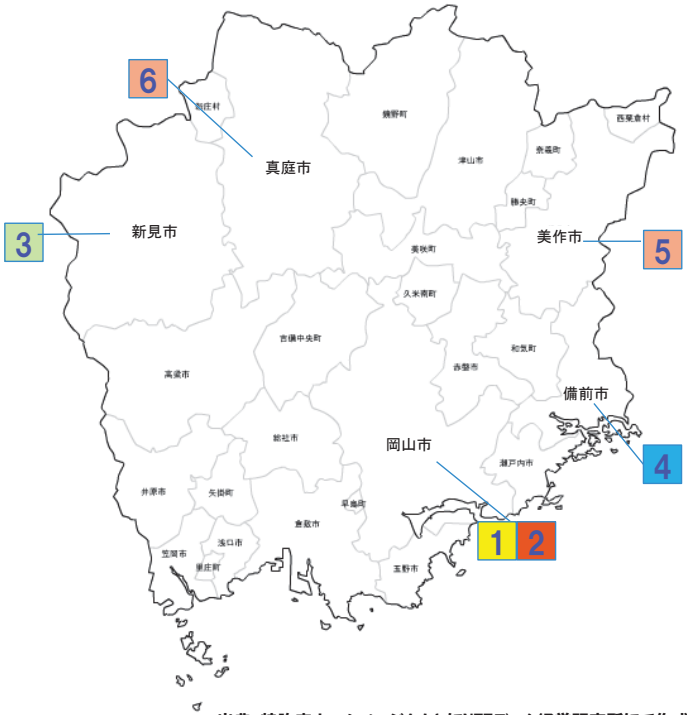

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で871名、全国第17位である。

岡山県における弁理士登録人数の推移

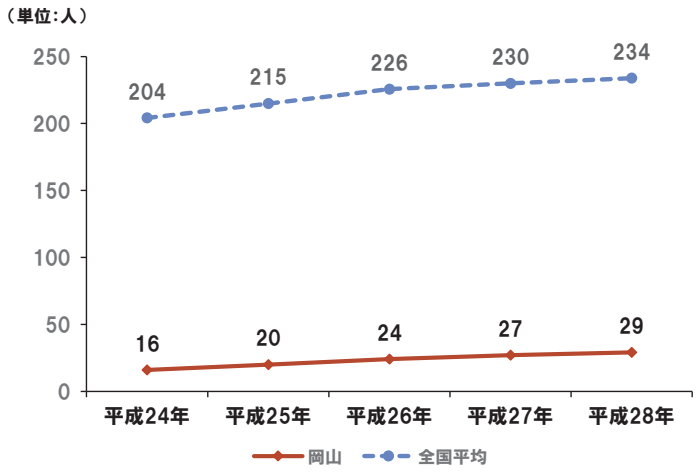

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
7	298	566	871	17

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 岡山県の知財関連事業は、（一社）岡山県発明協会および（公財）岡山県産業振興財団に委託している。また、産業振興財団と岡山県発明協会がコンソーシアムを組んで、知財総合支援窓口を担っている。

知的財産事業の実施体制

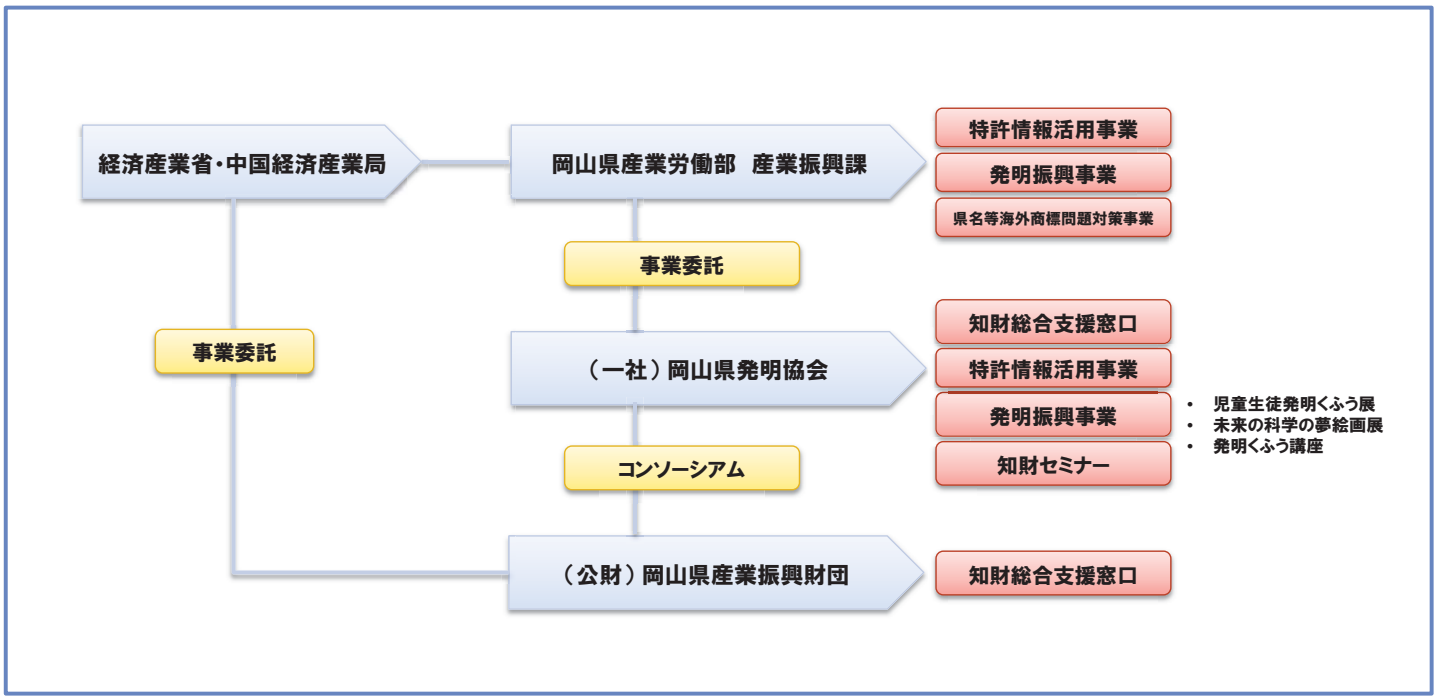

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **岡山県では、「知的財産戦略の推進」として岡山県知財総合支援窓口や、岡山県発明協会等による相談支援やセミナー、知財専門コーディネータによる訪問相談等を実施。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **特許情報活用事業**
   岡山県発明協会の知財専門コーディネータが、企業活動に必要な特許情報の提供、指導・相談事業を実施し、企業等の技術開発及び事業化の支援を行う。
2. **発明振興事業**
   生徒児童の創造性を高め、科学的な探究心・創造力を育み、発明工夫への意欲を高めることを目的として、「児童生徒発明くふう展」「未来の科学の夢絵画展」「発明くふう講座」を実施する。
3. **県名等海外商標問題対策事業（商標問題対策費用）**
   海外で県名等が無関係の第三者により商標出願・登録される事例が増加しており、過去に「岡山」も出願されている（結果は拒絶）ことから、県名等が出願された場合、県内企業等のビジネス展開に支障が生じるリスクがあることから情報収集を行っていく。
4. **農林水産分野における知的財産権取得助成**
   農林水産物の競争力強化とブランド化に、同分野の新品種、特許、商標等の知的財産権を活用しようとする生産者団体等に出願経費を助成する。

知的財産関連予算

- 県の知財予算としては、部枠で180万円程度である。予算の内訳は、産学官連携推進事業費として特許情報活用事業の活動費が699千円、商工施策推進費として発明振興事業（発明くふう展等の開催費用）に845千円、県名等海外商標問題対策事業（商標問題対策費用）に250千円である。
- 28年度予算では新規事業が認められ、知財戦略、侵害対策、侵害契約等の知財実務を中心とした専門研修行う予定である。中小企業に対して少人数制で3～4回くらいの講座を予定している。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 倉敷市では、「倉敷市がんばる中小企業応援事業費補助金」のうち、「産業財産権取得事業」として特許権、実用新案権、意匠権、商標権（地域団体商標、外国特許庁における商標に限る）の取得費用の一部を補助している。（補助率：2分の1、限度額：30万円、対象費用：弁理士費用、翻訳料等）

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加している。**
- **外国出願補助金は、平成26年度から増加しており平成28年度の採択件数は10件である。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は135人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

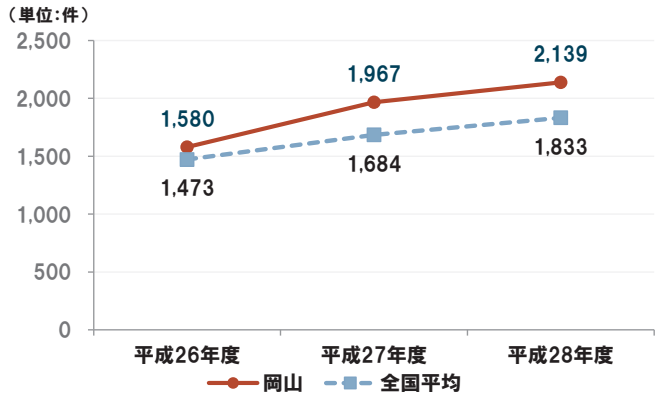

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	2	4	4
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	1	1	6
冒認対策	0	0	0
合計	3	5	10

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
16	12	13

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
101	112	135

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が26.8%と最も多く、次いで建設業19.5%、製造業15.3%となっている。

業種別企業数

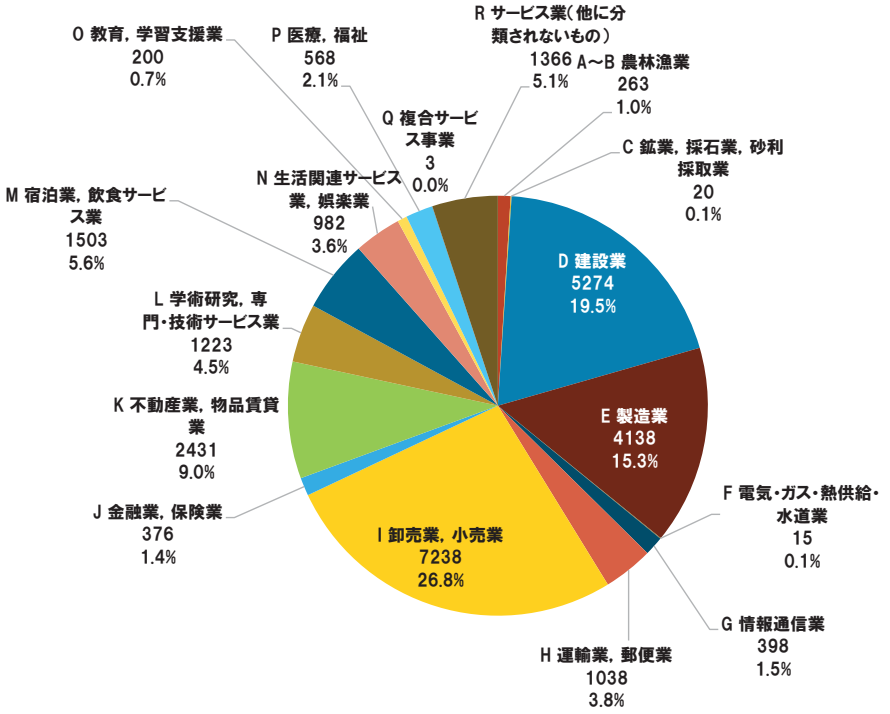

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「石油製品・石炭製品製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	1,683,500	4	25	13				
化学工業	1,299,465	10	114	11	449.3	5	28.3	20
鉄鋼業	1,096,812	6	92	14	19.3	5	2.0	17
輸送用機械器具製造業	919,784	15	244	14	17.3	18	3.0	17
食料品製造業	458,549	19	367	35	43.0	5	109.3	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	340,715	12	39	33	4.3	32		
プラスチック製品製造業	291,227	14	187	23	9.3	23	10.3	12
はん用機械器具製造業	239,010	13	100	22	3.0	34		
繊維工業	233,086	4	537	6	53.3	6	94.7	5
生産用機械器具製造業	224,148	25	308	21	80.7	16	21.0	13
金属製品製造業	223,166	22	329	22	29.7	17	3.0	30
窯業・土石製品製造業	212,293	12	280	9	7.3	20	3.3	25
電気機械器具製造業	198,411	23	101	24	4.5	33	3.5	25
飲料・たばこ・飼料製造業	176,335	16	72	22			9.0	36
印刷・同関連業	149,123	10	171	18	3.0	11	3.3	20
ゴム製品製造業	91,847	15	69	13	39.7	7	5.0	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	83,143	28	67	29	3.3	15	4.7	12
木材・木製品製造業(家具を除く)	76,530	10	107	23	1.5	18	1.0	32
非鉄金属製造業	74,021	28	39	21	1.3	35	2.0	13
情報通信機械器具製造業	61,623	26	14	23	2.3	28	3.0	16
業務用機械器具製造業	52,317	26	25	28	166.0	10	21.3	7
その他の製造業	41,268	25	95	26	13.7	13	8.0	22
家具・装備品製造業	28,316	24	87	22	2.7	21	2.5	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	978	30	7	24				

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

岡山県の代表的な農作物である桃を使った加工品を製造・販売、商標取得と商品開発をセットで行うイメージ戦略に成功し、全国に販路を広げている

1 基本情報

- 所在地： 岡山県岡山市北区岡南町2-3-1
- 設立： 平成9年12月
- 資本金： 3,000万円

2 事業概要および特徴

- 青果ギフト販売会社として平成9年に設立。現在は、栽培から加工、販売までを複数のグループ会社に分けて一貫した体制で行い、6次産業化に取り組んでいることが強みである。
- グループ企業には、以下の4社がある。

3 商品開発と商標取得をセットで行う

◆顧客からオリジナル商品を求められ権利取得を開始

- 事業を立ち上げた際、顧客である百貨店などからはこだわりの商品が求められ、権利の保護が重要であることを認識した。岡山県産の桃を使用したお菓子「おかやま桃子」が主力商品で、ネーミングの使用にあたっては、類似名との混同を避けるため、平成22年11月19日に第30類の菓子等の商標を取得、第29類の加工果実についても商標を取得した。これまでに12件の商標を取得している。

◆商品開発と商標取得をセットで行うイメージ戦略

- 常に商標を全面に押し出したイメージ戦略を行ってきたことが成功要因である。新規商品を開発する際には、まずは商標を確保してから、テレビCMや広告を打ってその商品を売り込み、名称、色、デザインなどを刷り込んだイメージ戦略を行っている。新しい店舗展開をしていくにも屋号の商標を取る予定で、取れないものは使わないという方針でやっている。

＜同社代表商品「おかやま桃子」＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 岡山県青果物販売株式会社

4 知財取得の体制

- 何か係争になった場合にもすぐに対応できるよう、大手企業の顧問もやっているような外部の弁護士・弁理士事務所と付き合っている。

5 地域との連携で地域活性化に貢献

◆過疎が進んだ島を桑の実で活性化

- 過疎が進んだ岡山県笠岡市の白石島で桑の実を栽培する地元の農業生産法人「株式会社しらいし」と連携し、桑の実を使用したアイス、プリン、ゼリー等のスイーツ商品の開発を行っている。 「株式会社しらいし」は5年間で1,000万円売上げが増加。また、疎地の鏡野町に工場を建設し、約30名を雇用することで、地域の雇用創出や地域経済の活性化に貢献している。

◆共同開発先にも商標の取得を勧める

- 岡山大学農学部と共同で商品開発を行った際には、農学部附属の実証農場で生産された農産物や加工品を販売する際の統一ブランドとして、「岡大農場」を商標登録することを勧めた。

◆契約農家の売上安定にも貢献

- 契約農家とは、売りたい分だけ全て買い取るということを約束した全量買い取り契約を結んでいる。毎年収穫前に単価と数量を決めているため、生産者としては売り上げの見込みが立てやすいというメリットがある。

6 商標確保でオンリーワンの商品を目指す

- 中小企業は特に商標に対する意識が弱いと感じている。商標を取らなければオンリーワンの商品にはならないし、きちんと確保してやっていく必要がある。商標を取得することで、商品の見せ方や出し方が変わってくるし、大切なものであり取ったほうがいい。他社と共同開発等を行う際にも、必ず商標の取得を勧めている。

7 今後は海外展開に向けた商標の取得が課題

- 今後は海外への出店も視野に入れていることから、海外での商標取得が課題である。

＜岡山県笠岡市白石島の桑の実生産者の皆さん＞

写真提供： 岡山県青果物販売株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② オージー技研株式会社

経営者層の知財に対する理解が高く、会社全体で積極的に知財を活用することで、高い市場シェアの確保に成功

1 基本情報

- 所在地： 岡山県岡山市中区海吉1835-7
- 設立： 1966年9月
- 資本金： 4,000万円

OG Wellness

2 事業概要および特徴

- 医療機器、入浴装置、リハビリ用具などの製造販売および輸出入を行っている。主な製品はマイクロ波治療器や牽引治療装置、マッサージ機などの物理療法機器、寝たまま、座ったままで入浴できる介助入浴装置などである。
- 販売先は医療機関や整骨院、介護施設や老人ホームなどがメインである。国内拠点は20か所で、海外にも展開を始めている。インドネシアには現地法人を、中国には駐在員事務所を設け、アジア地域を中心に代理店を持っている。
- 保有特許数は90件を超える。

＜自社製品のマイクロ波治療器＞

3 他社からのクレームをきっかけに知財を重要視

- 先代の社長が他社から低周波治療器の開発でクレームを受け、開発が思うようにいかず悔しい思いをした経験がある。これがきっかけとなり、以降は知財を重視し、出願や調査を欠かさず行うようになった。

4 知的財産権制度説明会を活用した社内人材教育を実施

◆社内の知財担当者が積極的に開発会議に参加

- 知財課に専任の担当者を3名おき、同課にてグループ会社を含む社内全般の知的財産権の管理・統括を行う組織体制を敷いている。開発会議に知的財産担当者も積極的に参加し、知財情報の発信、関連部門との知財情報の共有化をすることで知財活動の意義や重要性を関連部門に伝え、社内における知財意識の高揚を図っている。

◆知的財産権制度説明会を活用した人材教育

- 開発担当者に対して、入社時の知財研修のほか、知財未経験の開発担当者を選出し、特許庁が主催する知的財産権制度説明会（初心者向け）等に毎年参加させるなど、開発部門の知財教育啓蒙を実施し、知財人材を育成している。また、知財啓蒙の一環で、自社及び競合他社の特許出願状況等を関連部門に対して情報発信している。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② オージー技研株式会社

5 経営層からの知財に対する理解が重要

- 知財課は会社の業績に対する貢献度が見えにくい部署であるため、経営層から理解が得られているかも知財活動を推進していく上で重要となってくる。当社では、当初1名であった知財担当者が3名に増え、知財専門の部署ができたことから、知財活動に対する知名度が向上した。その結果、これまであまり知財に関する相談がなかった開発担当者や部門からも相談が来るようになり、相談件数は毎年増加傾向にある。会社全体で知財に対する意識が高くなっていると感じている。

6 知財戦略の策定や出願数の増加も見込む

◆社内向けの知財戦略を策定したい

- 知財の活用に関して社内向けの戦略を作っていきたい。現在は明文化したものはなく課内で検討している段階だが、将来的には全社的に打ち出していきたいと考えている。

◆開発や出願の活発化を進める

- 2007年以降は出願件数が減っているが、これは会社の方針として量より質を優先させて製品化するものを中心に出願する方針に変えたためである。会社の業績と出願件数は連動していないが、出願が多い時期は製品開発が活発に行われて新製品が多く出ている時期である。今後は知財課からのアイデア提案もさらに増やしていき、出願件数の増大に貢献していきたい。

7 特許権取得で介助入浴市場の施設向けシェア4割超を確保

- 特許権を多数取得している介助用入浴装置は、国内の介助入浴市場における施設向けシェアは4割を超えていて、これは特許権取得による効果もあると考えている。

＜寝たまま介助入浴装置＞

8 今後は海外への事業展開や大学との共同研究を進める

◆海外への事業展開を積極的に進めていく

- 今後は海外への事業展開を積極的に進めていきたい。対象国での保健医療制度や生活習慣などを調査し、ニーズに沿った製品・サービスへと適合させていく予定である。この方針に基づいて、今後は海外への特許出願も戦略的に行っていきたいと考えている。

◆大学や顧客企業との共同研究も進める

- 新製品開発を行う部門のほかにも、数年先を見据えた研究開発活動を行う研究開発部門があり、県内外の大学との共同研究を行っている。顧客企業との共同開発、共同出願の実績もある。これから外部との共同研究や共同開発の事案が増えていく予定である。

写真提供： オージー技研株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 桃太郎源株式会社

「岡山から日本を元気にする」をモットーに、地元企業からの出資を受けて事業を行う岡山大学発のバイオベンチャー

1 基本情報

- 所在地： 岡山県岡山市北区鹿田町2-5-1
- 設立： 平成19年8月
- 資本金： 3億6,950万円

2 事業概要および特徴

- 岡山大学医学部で研究された「Ad-REICがん遺伝子治療」を開発する、岡山大学発のバイオベンチャーとして2007年8月に設立。Ad-REIC遺伝子治療は、直接のがん殺傷効果に加えて、がん免疫賦活効果があり、この相乗効果によって固形がんの治療に有望だと考えられている。
- この治療法は、担がんマウスモデルにおいてAd-REICを直接投与した原発巣のみならず、投与をしていない転移巣にも効果を示すことが確認されている。また、実際のヒトに対する臨床研究でも、転移リンパ節への効果が実証されている。

＜マウスモデルを用いた実験＞

3 大学改革で特許を引き取ったことを契機に事業を開始

◆大学改革をきっかけに特許を引き受ける

- 遺伝子治療が盛り上がっていた2000年頃に岡山大学が開発を行い、最初の3つの特許を取得した。その後、2000年から2005年の間に大学改革があり、国立研究開発法人 科学技術振興機構（JST）からの支援がなくなるタイミングで大学に特許を返すことになったが、大学側では費用が持てないということで研究者に戻すか放棄するかを決める必要があり、開発者の先生が一旦引き受けた。

◆公文裕巳教授のこれまでの実績が大きい

- その後、取締役である公文裕巳教授が譲渡を受け、3つの基本特許の独占実施権を受けて事業を始めたのがきっかけである。公文裕巳教授は産学連携に力を注いでいることで地域では有名なため、その教授が今まで見た中で他のものより有効性が高いと確信を持ち、地域の関係者に丁寧な説明を行ったことがひとつの大きな成功要因である。

◆海外への出願も行う

- 所有する特許は現時点で11件あり、Ad-REIC遺伝子のガンへの応用で日米特許を取得するなど、どのようなメカニズムで効くのか発明する度に特許を取っている。日米のほか、ヨーロッパや中国、韓国、オーストラリアなどへも出願を行っている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 桃太郎源株式会社

4 岡山大学とは運命共同体のようなもの

- 岡山大学と共同研究を行い、共同出願を行っているが、大学とは不実施補償契約を結び、収益の分配方法等も取り決めている。オフィスも岡山大学内にあり、運命共同体のようなものである。

5 地域企業からの出資を受けて事業を行う

- 設立後、6年かけて地域の企業をまわり39社の地元企業からの融資（エンジェルマネー）を受けて4億円を集め、地域一体となって取組を行っている。大学の知財を有効活用したり、地域で何とかしようと思うのならば、ベンチャーキャピタルから資金を調達する前に、地元の企業からのエンジェル投資を募ることが、流としてはあるべき形であると感じている。

6 バイオベンチャーは特許が事業の軸である

- バイオベンチャーは特許がなければ何もないのと同じである。特許をライセンスアウトすることで事業が成り立っているため、特許ほど大事なものはない。国内の製薬会社に加え、アメリカ、中国でも企業にライセンスアウトして創薬事業の展開を行っている。製品は未発売であるが、がんの特許技術を保有する臨床第2相段階の企業の企業価値は60億円程度であると一般的に評価されている。

7 地域企業の協力があるからこそ成功につながる

◆地域一体となった取組であるからこそ失敗できない

- 企業からの資金調達では、上場企業の方が難しく、オーナー社長のところは決断が早い。岡山からこれだけのものが出ることを期待されている。うまくいかなかったら外を歩けないといった切羽詰まった気持ちでいる。

◆成功は臨床結果次第である

- 最終的な目標は、Ad-REICを医薬品として上市することである。現在ライセンスアウト先の企業とともに、上市に向けた臨床試験を実施中であるが、上市できるかどうかは臨床試験の結果にかかっている。

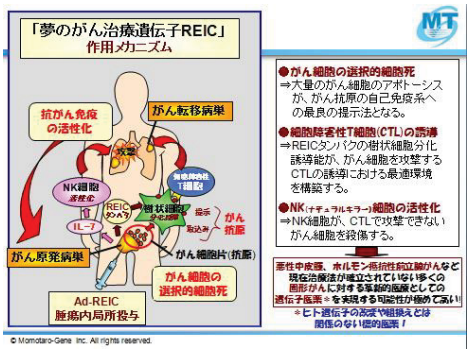

＜REICの作用メカニズム＞

写真提供： 桃太郎源株式会社

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 海洋建設株式会社

発想自体を特許として保持、商品の信憑性を向上させ、値引き交渉にも有利に働くことで、貝殻を使った人工魚礁ではシェアトップを誇る

1 基本情報

- 所在地： 岡山県倉敷市大畠1-6-12
- 設立： 1983年2月
- 資本金： 1,000万円

2 事業概要および特徴

- 貝殻を利用した人工魚礁の開発・製造と漁礁漁場調査が主な事業である。製造する人口漁礁の商品名は「JFシェルナース」で、JFは全国漁業協同組合連合会（以後、全漁連）のブランド商品である。

＜同社製品「貝藻くん」＞

- JFシェルナースは藻場造成、餌料培養供給、産卵、放流保護育成、漁獲などの目的に合わせて設計し、設置海域、対象生物、漁法などに合わせて最適な形状に設計・製作が可能。コンクリートや鉄といった人工魚礁が主流のなか、貝殻を使用した人工魚礁をメインに開発しているのが特徴である。

3 特許の重要性を認識し、発想を特許として保持

◆設立当初から特許の重要性を認識

- 創業者はもともと漁師であったが、その後潜水ダイバー、海中土木といった職種を経て、主に海中土木を行う会社を設立した。その後、人工魚礁の開発を行う海洋建設を設立するにいたったが、過去の経歴のなかで特許を使用した活動を行ったことがあり、設立当時から特許の重要性を認識していた。これまでに約30件の特許を取得。

◆発想を特許として保持していることが成功要因

- 人工魚礁自体は以前から存在するものであるが、コンクリートや鉄を使ったもので、生物の増殖技術がそれほど求められるものではなかった。人工魚礁の機能面に特化し、技術開発を行ったのは当社が初めてである。難しい技術ではないが、発想を特許として保持している。

4 社内窓口を設置し、技術開発者と特許事務所とを橋渡し

- 社内に専門の担当者はいないが、知財窓口を設けており、問い合わせがあったとき等の対応を行っている。また、社内技術開発者と特許事務所との橋渡しも行い、申請にあたって必要な情報を整えている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 海洋建設株式会社

5 全国漁業協同組合連合会との連携

- 商品ができたころより岡山県漁業協同組合連合会に相談や漁業組合への紹介等を行っていた。2000年頃に、全国的に展開できる商品であるということで、岡山県漁業協同組合連合会から全漁連の紹介を受けた。全漁連が「JFシェルナース」の販売のほか、各地方での漁業組合への製造依頼を行う際の橋渡しの役割も担っている。販売連携のほかに、貝殻利用研究会という企業と漁業者団体、学識者といったメンバーで活動する研究会も行っている。シェルナースの製造にあたり各地域の業者に依頼を行うことが多いが、最初に全漁連から声掛けを行ってもらうことでスムーズに話ができる。

6 販売対象者に合わせた商品説明を実施

- 人工魚礁を設置する理由としては、水産資源の確保、漁場の改善、魚を寄せ集めるといった目的がある。ただし、目的達成の方法としては複数あり、人工魚礁に限った話ではないため、いかに自社商品の魅力を伝えるかが課題であった。そのため、相手に応じて写真や映像、データ根拠資料など様々な説明を組み合わせて行ってきた。

7 特許取得が商品の信憑性向上につながる

◆特許取得が商品販売に有利になる

- JFシェルナースは、2014年3月に販売台数1万台を突破、32都道府県への販売実績があり、貝殻を使った人工魚礁ではシェアトップ。特許の取得は商品のベースづくりの役割を担っていて、信憑性が増すといった効果がある。商品販売時には製品説明、商品の効果、漁場調査結果といった商品力をアピールするようにしている。

◆特許を取得していることが他社への抑止力に

- 特許は中小企業にとって武器と盾の両面の役割があると考えるが、当社にとっては盾の役割が大きい。特許を取得していることで、自社商品を真似されず、他社への抑止力になっている。また、新たな商品開発や技術開発を行う際の協力者を探す際のバックアップとなっている。

＜JFシェルナースが目指す豊かな里海づくり＞

写真提供： 海洋建設株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

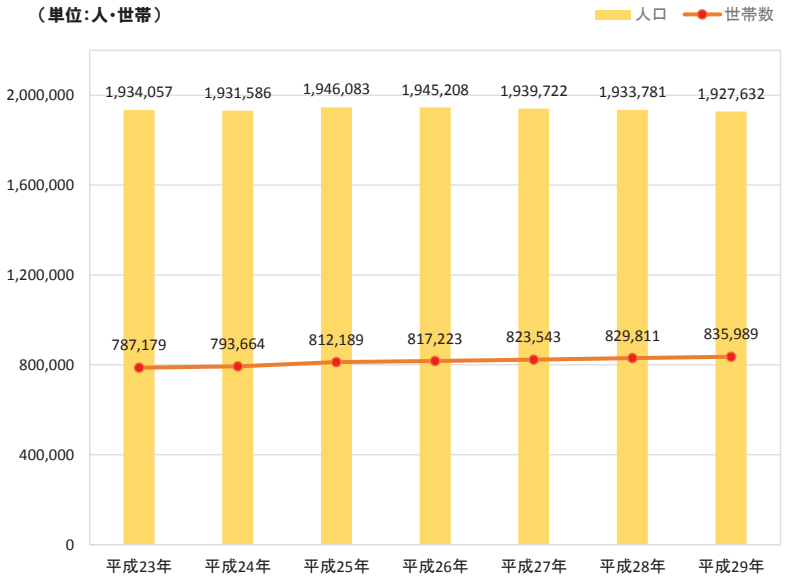

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	932,602	1,001,455	1,934,057	787,179
平成24年	931,589	999,997	1,931,586	793,664
平成25年	937,214	1,008,869	1,946,083	812,189
平成26年	937,274	1,007,934	1,945,208	817,223
平成27年	934,882	1,004,840	1,939,722	823,543
平成28年	932,161	1,001,620	1,933,781	829,811
平成29年	929,475	998,157	1,927,632	835,989

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 全体の傾向として、平成21年から平成24年に減少した業種が多いものの、平成26年に回復している業種もある。

業種別企業数の推移

（単位：社）

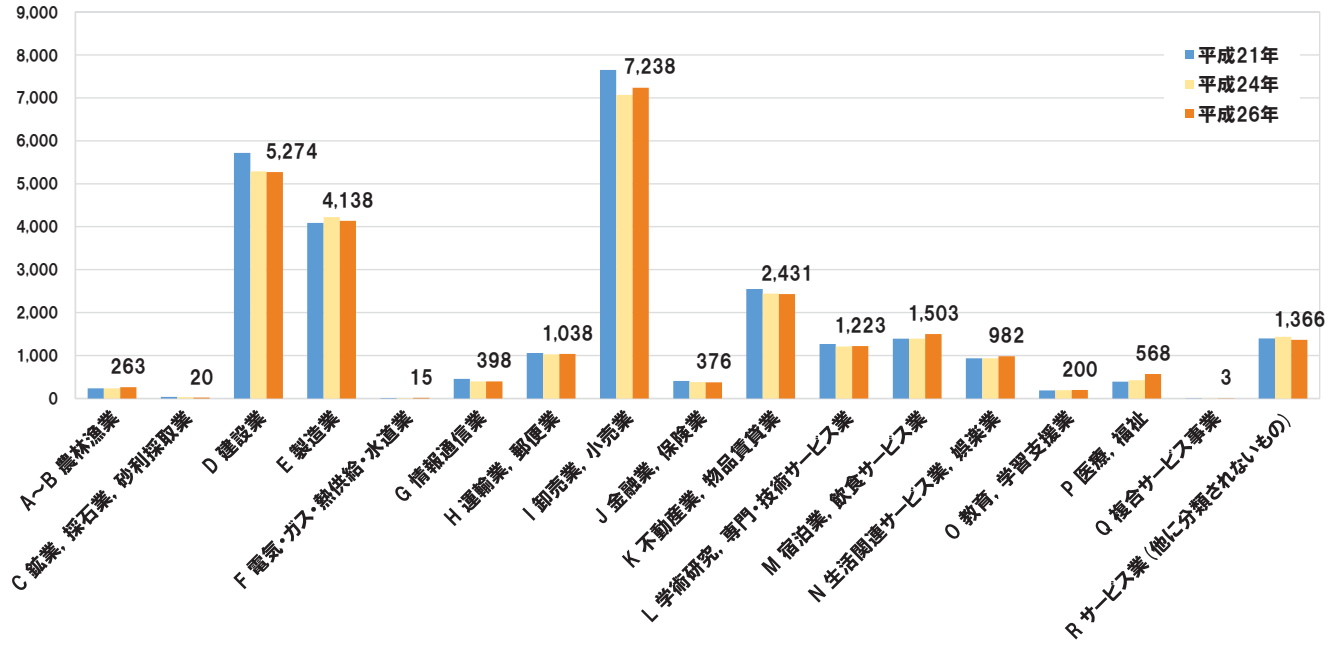

出典　：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に707所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	81,438	805,627	82,145	823,920
1～4人	47,258	101,303	47,334	100,631
5～9人	16,280	106,659	16,248	106,551
10～29人	12,924	208,665	13,459	217,198
30～49人	2,198	82,939	2,253	84,710
50～99人	1,528	105,247	1,597	109,241
100～299人	721	113,903	737	114,123
300人以上	133	86,911	141	91,466
出向・派遣従業者のみ	396	－	376	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

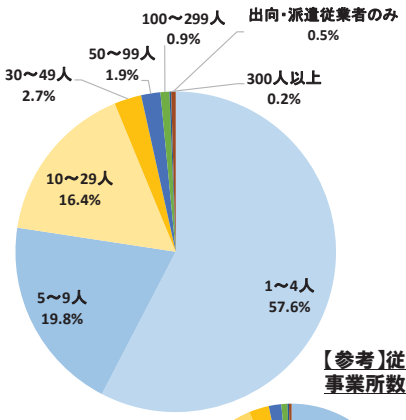

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

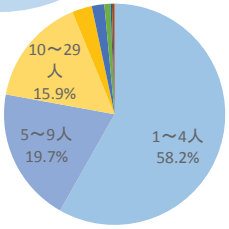

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業、小売業となっている。
- 製造業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

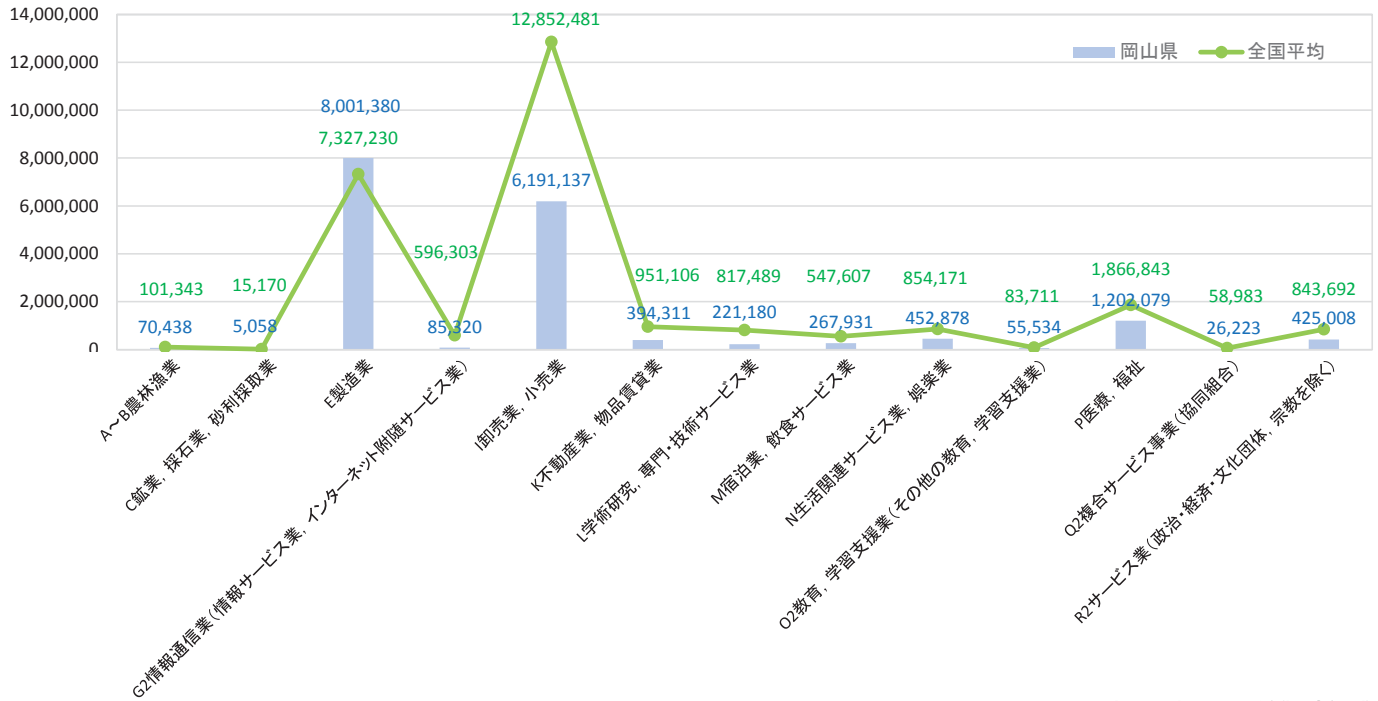

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加している。
- 産業分類別では「石油製品・石炭製品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「化学工業」である。
- 事業所数は「繊維工業」が537所と最も多く、全国順位でも6位と高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

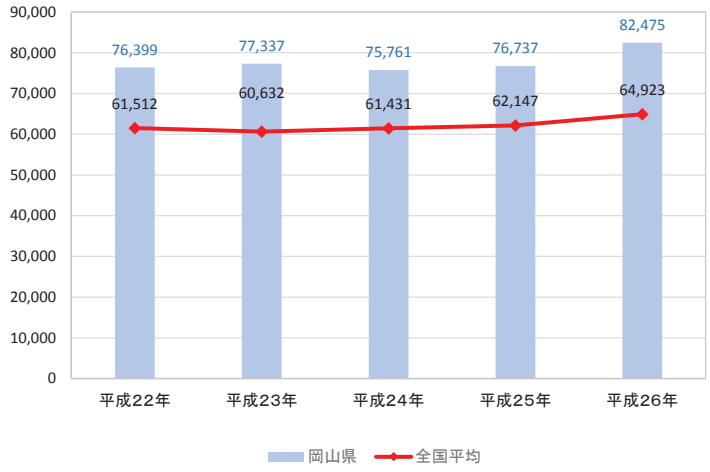

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	1,683,500	4	25	13
化学工業	1,299,465	10	114	11
鉄鋼業	1,096,812	6	92	14
輸送用機械器具製造業	919,784	15	244	14
食料品製造業	458,549	19	367	35
電子部品・デバイス・電子回路製造業	340,715	12	39	33
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	291,227	14	187	23
はん用機械器具製造業	239,010	13	100	22
繊維工業	233,086	4	537	6
生産用機械器具製造業	224,148	25	308	21
金属製品製造業	223,166	22	329	22
窯業・土石製品製造業	212,293	12	280	9
電気機械器具製造業	198,411	23	101	24
飲料・たばこ・飼料製造業	176,335	16	72	22
印刷・同関連業	149,123	10	171	18
ゴム製品製造業	91,847	15	69	13
パルプ・紙・紙加工品製造業	83,143	28	67	29
木材・木製品製造業（家具を除く）	76,530	10	107	23
非鉄金属製造業	74,021	28	39	21
情報通信機械器具製造業	61,623	26	14	23
業務用機械器具製造業	52,317	26	25	28
その他の製造業	41,268	25	95	26
家具・装備品製造業	28,316	24	87	22
なめし革・同製品・毛皮製造業	978	30	7	24

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約7.2兆円である。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

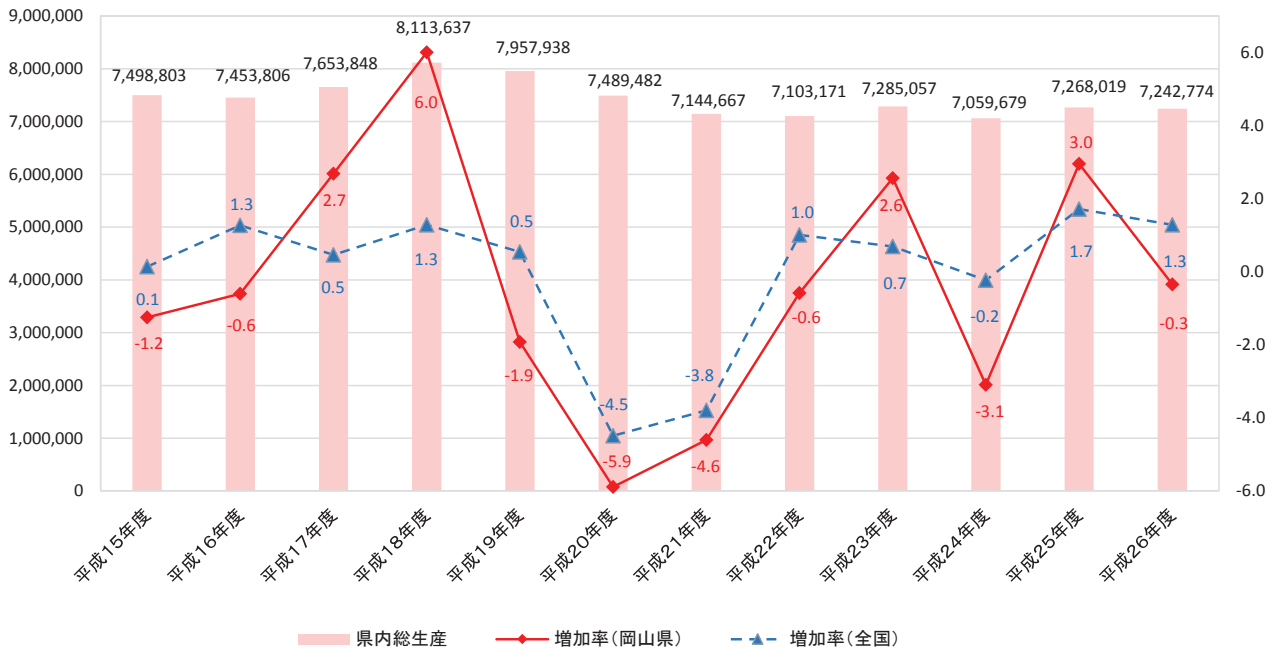

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約5,989億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約4,489億円、医療、福祉が約3,697億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

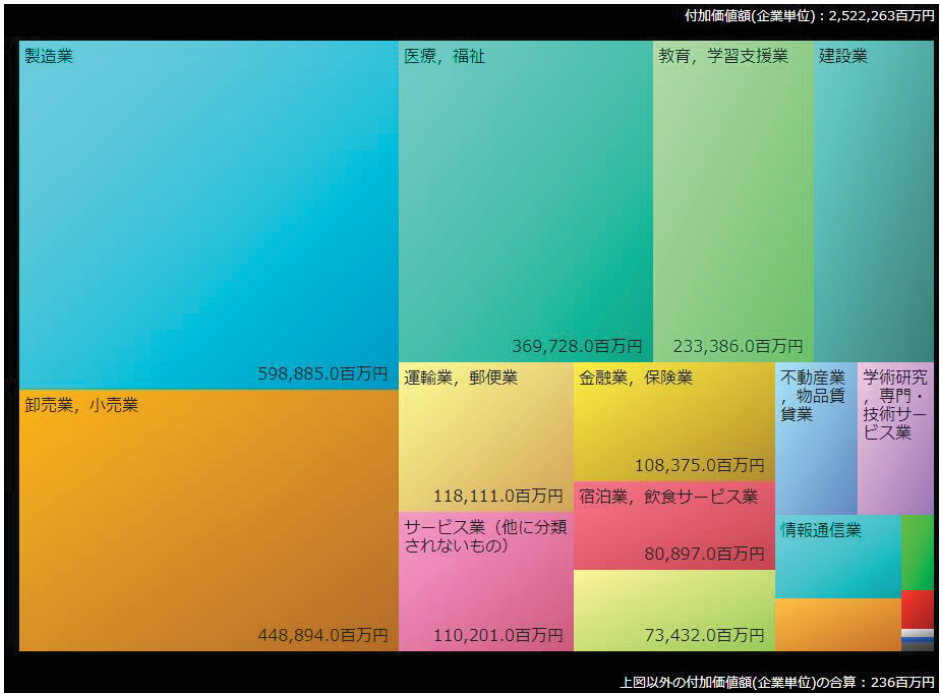

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「繊維工業」が高く、労働生産性は「プラスチック製品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	752	106	0.12	0.31				
化学工業	23,144	2,270	0.33	0.89	449.3	5	28.3	20
鉄鋼業	23,272	3,399	1.33	1.12	19.3	5	2.0	17
輸送用機械器具製造業	57,348	12,931	0.94	0.79	17.3	18	3.0	17
食料品製造業	64,179	16,248	1.16	0.95	43.0	5	109.3	9
電子部品・デバイス・電子回路製造業	31,200	5,384	1.36	1.23	4.3	32		
プラスチック製品製造業	61,653	7,933	2.40	1.53	9.3	23	10.3	12
はん用機械器具製造業	21,603	3,701	0.90	0.98	3.0	34		
繊維工業	70,906	18,716	4.28	1.10	53.3	6	94.7	5
生産用機械器具製造業	54,865	11,132	1.37	0.83	80.7	16	21.0	13
金属製品製造業	40,036	7,283	1.06	1.16	29.7	17	3.0	30
窯業・土石製品製造業	34,788	6,828	1.92	0.92	7.3	20	3.3	25
電気機械器具製造業	13,697	4,060	0.37	0.61	4.5	33	3.5	25
飲料・たばこ・飼料製造業	5,943	965	0.45	0.80			9.0	36
印刷・同関連業	20,541	4,934	1.04	0.93	3.0	11	3.3	20
ゴム製品製造業	25,832	4,854	2.78	0.94	39.7	7	5.0	9
パルプ・紙・紙加工品製造業	15,340	2,336	1.06	1.15	3.3	15	4.7	12
木材・木製品製造業（家具を除く）	9,444	2,018	2.00	1.29	1.5	18	1.0	32
非鉄金属製造業	15,104	1,516	1.18	1.37	1.3	35	2.0	13
情報通信機械器具製造業	4,346	1,373	0.14	0.46	2.3	28	3.0	16
業務用機械器具製造業	-18,352	1,603	-0.75	-1.55	166.0	10	21.3	7
その他の製造業	13,451	3,428	1.17	0.99	13.7	13	8.0	22
家具・装備品製造業	9,136	2,343	1.45	1.06	2.7	21	2.5	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	460	180	0.35	0.80				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額がやや地域外からの流入がある。その他所得は地域外へ流出しており、全体で流出超過となる。
- 支出は、民間消費額と民間投資額は地域外からの流入があり、その他支出は地域外に流出している。全体では流入超過である。

地域経済循環（平成25年）

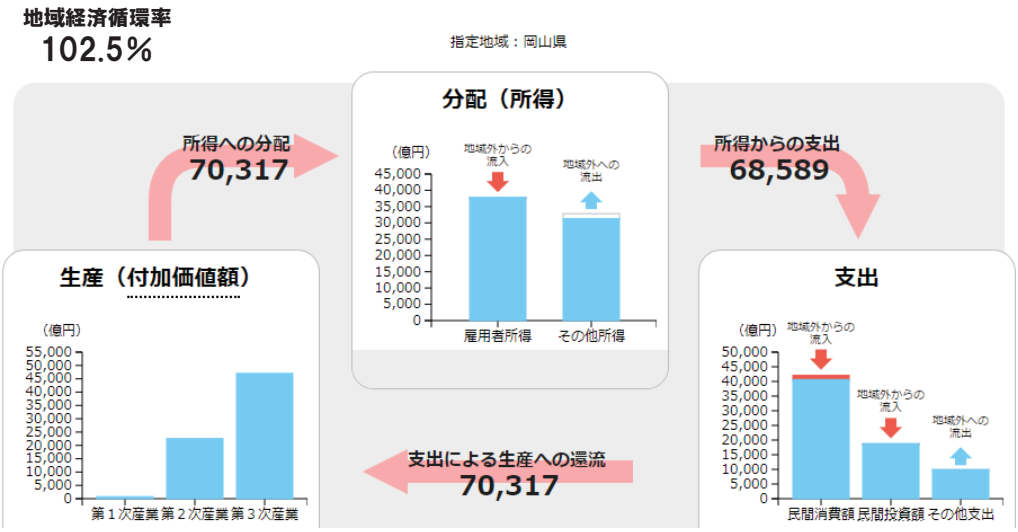

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（運転資金月商倍率）が高い。一方、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

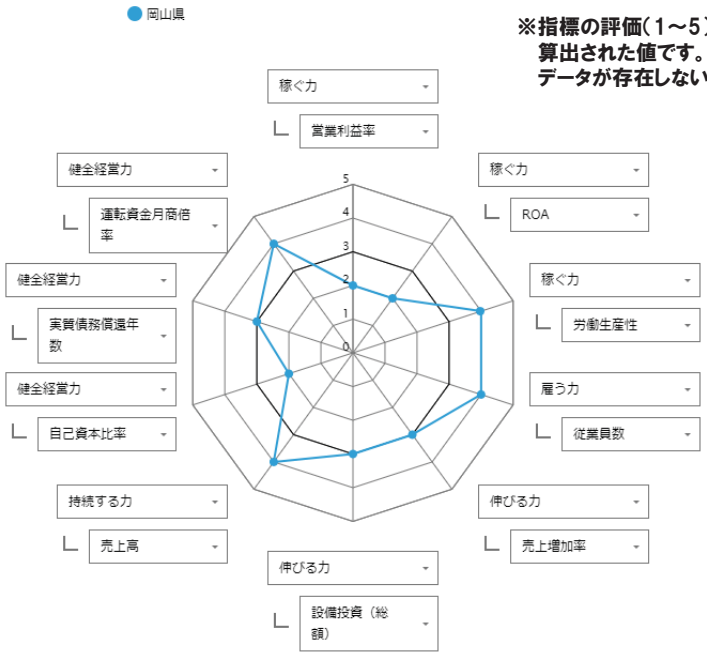

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「化学工業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	449.3	化学工業	1	109.3	食料品製造業
2	166.0	業務用機械器具製造業	2	94.7	繊維工業
3	80.7	生産用機械器具製造業	3	68.3	専門サービス業（他に分類されないもの）
4	77.7	学校教育（大学等）	4	47.3	繊維・衣服等卸売業
5	53.3	繊維工業	5	41.5	職業紹介・労働者派遣業
6	43.0	食料品製造業	6	39.5	その他の教育，学習支援業
7	39.7	ゴム製品製造業	7	34.7	織物・衣服・身の回り品小売業
8	29.7	金属製品製造業	8	31.7	その他の小売業
9	19.3	鉄鋼業	9	28.3	化学工業
10	19.0	機械器具卸売業	10	24.0	情報サービス業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成26年から平成28年にかけて発明者数（特許）が減少している。一方、創作者数（意匠）は増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

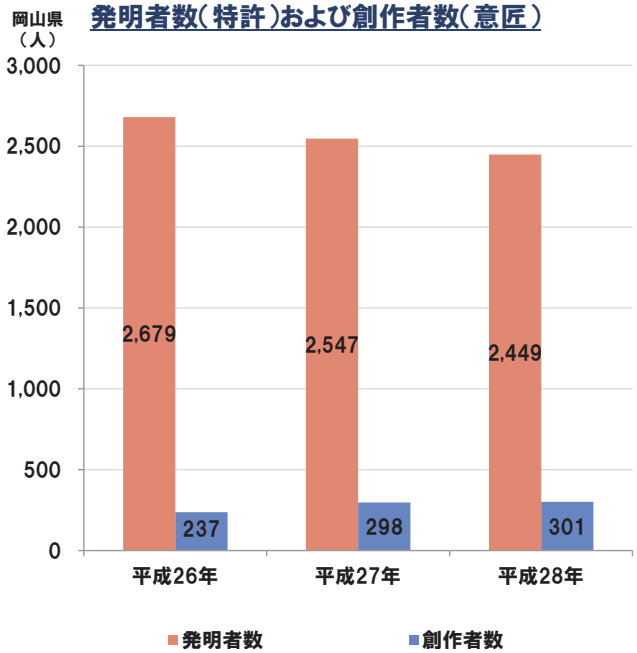

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	2,679	2,547	2,449	23
創作者数（意匠）	237	298	301	21

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 岡山県内では、地域団体商標を6件（6団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	岡山白桃	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1
2	藤田レタス	岡山市農業協同組合	岡山県岡山市北区大供表町1番1号
3	千屋牛	阿新農業協同組合	岡山県新見市高尾2423番地
4	備前焼	協同組合岡山県備前焼陶友会	岡山県備前市伊部1657番地7
5	湯郷温泉	湯郷温泉旅館協同組合	岡山県美作市湯郷323番地2
6	湯原温泉	湯原町旅館協同組合	岡山県真庭市湯原温泉156番地の16

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	連島ごぼう	倉敷かさや農業協同組合	岡山県倉敷市西阿知町1040番の5

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した岡山県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
オージー技研株式会	平成28年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
内山工業株式会社	金型・プレス加工・工業部品	岡山県岡山市中区江並338	自動車のパワートレイン（駆動装置類）に用いるガスケット、ベアリングシール、樹脂部品、建材、断熱材、王冠・コルク栓の製造・販売を手掛け加工メーカーである。特許を取得したエンコーダシールは、世界シェア3割を有する。産官連携による共同研究開発で新製品の事業化を目指し、海外取引の安定化を図るためのグローバル展開をしていく。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 岡山県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、岡山大学が最も高い。岡山大学の研究開発費は増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
岡山大学	平成23年	200	328,551	266	1,104,096	466	1,432,647
	平成24年	199	318,611	248	1,050,271	447	1,368,882
	平成25年	206	351,335	224	1,232,879	430	1,584,214
	平成26年	247	360,466	225	1,731,329	472	2,091,795
	平成27年	285	388,245	262	1,929,331	547	2,317,576
津山工業高等専門学校	平成23年	13	4,859	7	9,010	20	13,869
	平成24年	13	3,273	9	7,350	22	10,623
	平成25年	11	3,727	7	6,961	18	10,688
	平成26年	14	6,065	5	4,266	19	10,331
	平成27年	9	5,943	8	6,578	17	12,521
岡山県立大学	平成23年	24	8,340	26	40,419	50	48,759
	平成24年	32	10,289	26	35,514	58	45,803
	平成25年	38	20,929	23	42,495	61	63,424
	平成26年	42	24,537	29	32,592	71	57,129
	平成27年	46	32,036	27	52,959	73	84,995
岡山商科大学	平成23年	3	1,500			3	1,500
	平成24年	2	850	3	1,834	5	2,684
	平成25年	3	1,100	2	740	5	1,840
	平成26年	3	1,350	4	3,696	7	5,046
	平成27年	2	1,500	3	1,900	5	3,400
岡山理科大学	平成23年	14	9,594	31	64,575	45	74,169
	平成24年	9	12,040	28	58,261	37	70,301
	平成25年	10	10,180	30	39,800	40	49,980
	平成26年	15	18,220	29	45,331	44	63,551
	平成27年	20	29,231	30	28,834	50	58,065
川崎医科大学	平成23年			9	32,847	9	32,847
	平成24年			10	46,913	10	46,913
	平成25年	7	2,000	14	38,836	21	40,836
	平成26年	2	8,445	6	14,592	8	23,037
	平成27年	5	27,110	5	15,300	10	42,410
就実大学	平成23年			4	5,500	4	5,500
	平成24年			4	9,100	4	9,100
	平成25年	1	1,100	2	500	3	1,600
	平成26年	1	1,210	3	3,166	4	4,376
	平成27年	3	1,630	5	6,639	8	8,269
川崎医療福祉大学	平成23年	1	3,000	5	13,421	6	16,421
	平成24年	1		2	5,800	3	5,800
	平成25年			5	26,077	5	26,077
	平成26年			2	18,500	2	18,500
	平成27年	1		2	21,190	3	21,190
倉敷芸術科学大学	平成23年	7	4,759	7	59,185	14	63,944
	平成24年	5	2,621	6	37,075	11	39,696
	平成25年	5	4,487	6	34,179	11	38,666
	平成26年	5	3,399	8	30,097	13	33,496
	平成27年	6	4,740	6	26,660	12	31,400

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

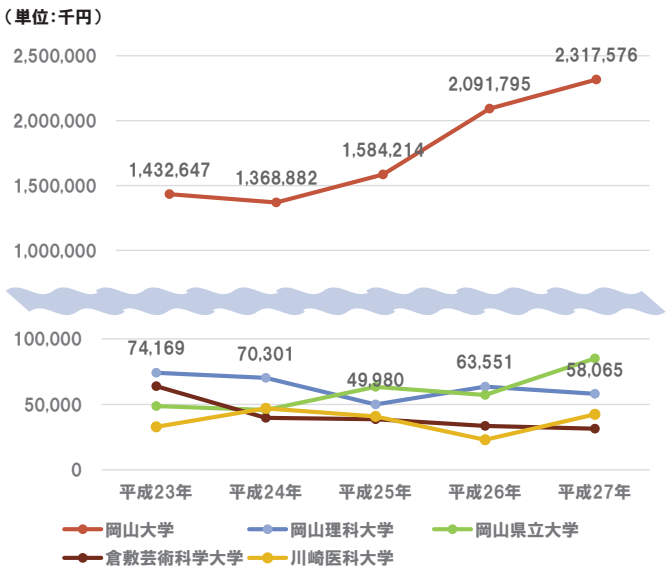

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 岡山大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で23位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
岡山大学	国立	大学	90	151	19,961	645	80	14
津山工業高等専門学校	国立	高専	3	1	500	17	1	0
岡山県立大学	公立	大学	7	2	0	6	0	0
岡山理科大学	私立	大学	19	7	1,030	41	6	0
川崎医科大学	私立	大学	9	0	0	2	0	0
川崎医療福祉大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
倉敷芸術科学大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
岡山大学	研究推進産学官連携機構 知的財産本部	「マグマ特許による大型知的財産の形成」と、「広域での技術開発・技術移転の実践」の二つの知的財産戦略を掲げ、知的財産形成と技術移転を円滑に繰り返し、途切れることの無い知恵を社会へ提供することを目的とした活動をしている。
岡山理科大学	学外連携推進室	教職員の発明相談、発明の発掘及び奨励、発明届けの事前のチェック、先行技術調査、特許事務所との応接、職務発明判定委員会への参加等の業務を行っている。
岡山商科大学		知的財産法一般、および特許法の基本的な知識を習得し、あわせて初歩的な応用力を養うことをその目標とする
吉備国際大学大学院	知的財産学研究科 知的財産学専攻　修士課程（通信制）	日本初の通信制による知的財産学の大学院。知的財産法の法理論およびその応用（実務）との関係を教授研究し、知的財産専門性を高める知財高度専門家を養成するために体系的に編成されている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 岡山県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

重点産業支援	岡山県では、自動車の生産拠点があり、世界に通用する技術力、提案力、競争力を持つ自動車関連企業を育成している。また、昨今、自動車関連企業を取り巻く環境は大きく変化している。そのような中、中小企業が積極的に知的財産権を活用して製品価値を高め、また大企業や大学との共同開発の機会拡大を図ることにより、変化する環境に対応し“稼ぐ力”を向上できる人材を育成するため、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、岡山県、（一社）岡山県発明協会等と連携し、知財人材育成セミナーを平成31年度までに5回開催する。
地域資源活用支援	岡山県には、農林水産資源、繊維産業、耐火物、伝統工芸品等の様々な地域産業資源が存在する。そのような地域産業資源を活用する事業において、知財の活用は十分とはいえず、また、事業を行う事業者等の知財に対する理解が不十分であることが考えられる。そこで、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、事業者等を訪問し、課題を発掘し、その課題を解決するため、知財総合支援窓口等専門家派遣の活用を促進するとともに、「知財を戦略的に活用するため」のセミナーを平成31年度までに5回開催する。
ブランディング支援	岡山県では、県産農林水産物のマーケティング強化、ブランディングの推進、海外でのブランド確立による輸出を促進している。首都圏、海外でのマーケティングを強化するためには、知的財産に精通した専門家の知識とノウハウが重要と考えられ、知財総合支援窓口等の専門家派遣制度の活用を促すなど継続した支援を行う。また、海外でのブランド確立を進める中では、その国で商標等を保護する必要があることも考えられ、中国経済産業局及び知財総合支援窓口は、海外進出を検討している事業者等を対象とした、個別相談にも応じる「海外知財戦略セミナー」等を岡山県、中国四国農政局、日本弁理士会中国支部等と連携し、平成31年度までに3回以上開催する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 岡山県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	岡山知財総合支援窓口	一般社団法人 岡山県発明協会内	TEL 086-286-9711 FAX 086-286-9706	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 岡山県発明協会	岡山市北区芳賀5301　テクノサポート岡山3階	TEL 086-286-9711 FAX 086-286-9706 hkinfo@optic.or.jp	科学技術の振興を図り地域経済の発展に寄与することを目的として、発明の奨励に関する表彰及び展覧会、知的財産権制度の普及啓発に関する指導、相談及び情報提供等を行う。
3	公益財団法人 岡山県産業振興財団	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山	TEL 086-286-9664	県内企業を対象に創業から事業拡大、経営革新、事業再生まで、企業のステージに応じたメニューを用意し、積極的な支援活動を展開
4	岡山県農林水産総合センター	赤磐市神田沖1174-1	TEL 086-955-0271	食料自給率の向上や自然環境の保全、地球温暖化対策など、多面的機能を有する農林水産業を支える技術の開発と普及に取り組むとともに、担い手等を育成する
5	岡山県中小企業団体中央会	岡山市北区弓之町4-19-202	TEL 086-224-2245	組合等の設立や運営の指導・支援、異業種の連携組織や任意グループなどの中小企業組織の形成支援などの相談に応じている。
6	岡山県商工会連合会	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館4階	TEL 086-224-4341	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
7	岡山県商工会議所連合会	岡山県北区厚生町3丁目1番15号 岡山商工会議所内	TEL 086-232-2266	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（岡山県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

広島県における知財活動の概要

広島県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 広島県では、特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、企業活動のベースになるものとして重要なものであるという認識を持っている。「ひろしま産業新成長ビジョン～イノベーション立県を実現します～（平成23年策定）」の中では、産業イノベーションを進めるための取組として知財に関連する目標が設定されている。

「ひろしま産業新成長ビジョン」の全体構成

1 策定に当たっての考え方
2 本県産業を取り巻く環境
3 基本理念
4 目指すべき姿（将来像）
5 目指すべき姿の実現のための基本方針
6 本県産業振興の方向性
　Ⅰ 新たな産業の育成
　Ⅱ 基幹産業の競争力の強化
　Ⅲ アジアを中心とする成長市場を取り込んだ事業展開（アジア戦略）
7 付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化
　Ⅰ イノベーション創出のための取組方針
　Ⅱ 広島県におけるイノベーション創出のための取組（方向性）
　Ⅲ 産業クラスター形成などプロジェクトの推進

知財関連の記載抜粋

「ひろしま産業新成長ビジョン」の方策（知財関連の記載抜粋）

方針	取組内容	
7．付加価値・競争力を高めるイノベーション力の強化		
Ⅱ．広島県におけるイノベーション創出のための取組（方向性） （4）事業化 ②戦略的な知的財産管理への支援	目指すべき姿（将来像）	・企業の持つ知的財産の有効活用の支援体制が充実 ・知的財産が有効活用されるためのワンストップサービスが充実
	現状、課題	・県内企業においては、企業内の知的財産戦略、出願ノウハウ、事業化に対するマネジメントなどが十分に整備されているとは言えない状況にあり、今後は知的財産の戦略的活用（状況に応じた秘匿管理と知財ビジネス化の選択等）の促進が必要
	取組の方向性	・知的財産を活用した事業戦略の構築・展開の支援 ✓県内中小企業の知的財産に関するワンストップ窓口を整備するなど、研究開発段階から事業化までの一貫した支援や、知的財産に関する課題解決の支援を総合的に行う
Ⅲ．産業クラスター形成などプロジェクトの推進	・今後大きな成長が期待される分野については、産業の地域への波及効果の拡大をめざし、産学金官が連携して高付加価値製品と新たなビジネスモデルを創出するための取組を行う ✓製品化・事業化に向けたプロジェクトごとの産学交流とビジネス支援 関連する複雑な法令や知的財産戦略に関して、専門家によるアドバイスを行う	

＊出典：ひろしま産業新成長ビジョン

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、広島県は全国と比較して意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が輸送用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

広島県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	2,495	9
	登録	1,678	
実用新案	出願	96	13
	登録	96	
意匠	出願	363	12
	登録	315	
商標	出願	1,112	12
	登録	853	
国際出願（特許）		262	12
国際出願（商標）		22	12

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

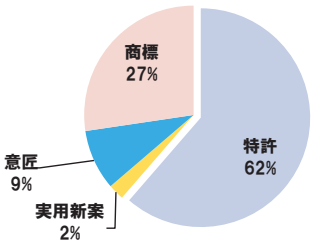

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

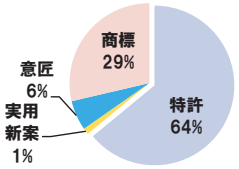

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	輸送用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	1011	1	6	30	12	7
実用新案	3	5	5	2	12	6
意匠	33	2	8	3	21	9
商標	24	10	7	97	1	11

※1 県内順位：広島県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2 全国順位：標記業種における広島県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	8,051	13
創作者数（意匠）	743	10

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は特許・商標出願ともに増加傾向である。特許登録件数は、平成27年に減少したものの、平成28年に1,900件台まで増加した。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

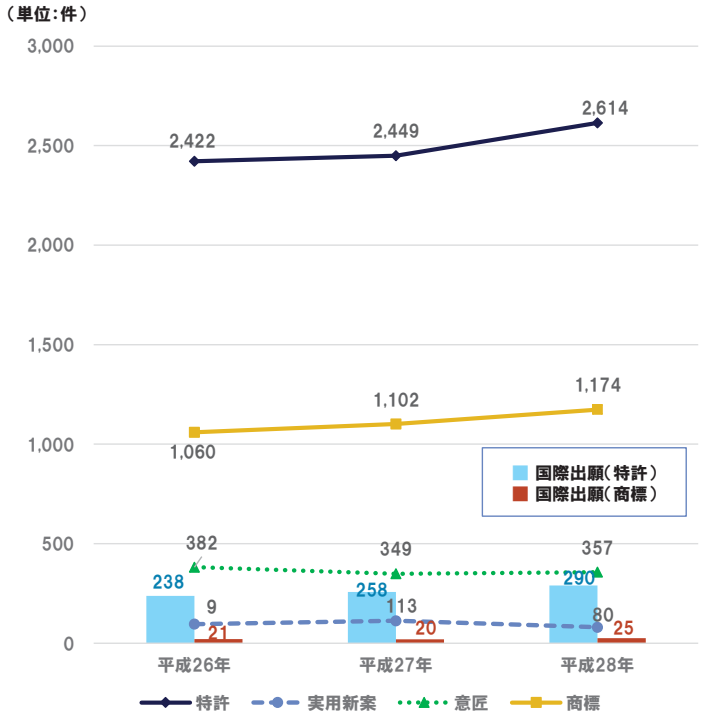

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

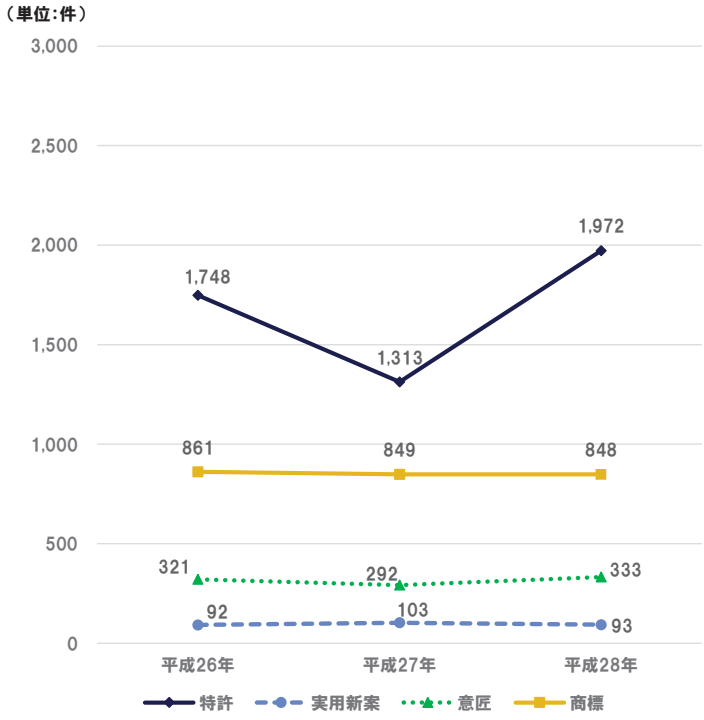

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は15件、出願件数は28件（全国14位）である。
- 登録種別では、「大長みかん」等の果実、「広島針」等の工芸品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品は、該当なし。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
15	28	14

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	大長みかん	果実
2	大長レモン	果実
3	高根みかん	果実
4	広島はっさく	果実
5	広島みかん	果実
6	広島レモン	果実
7	三次ピオーネ	果実
8	比婆牛	食肉
9	広島かき	水産食品
10	広島の酒	酒
11	広島針	工芸品
12	びんご畳表	工芸品
13	福山琴	工芸品
14	福山のくわい	野菜
15	府中家具	家具

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	該当なし	

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

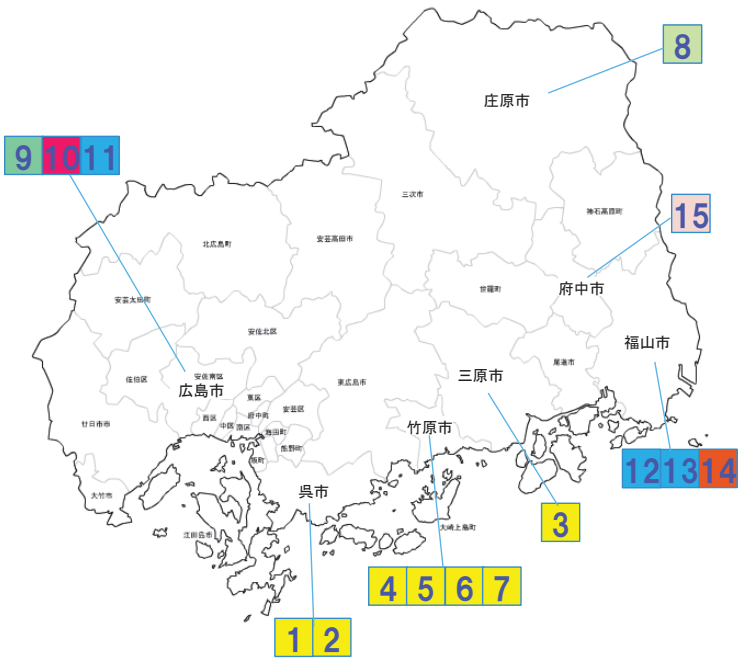

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばい傾向となっている。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,111名、全国第13位である。

広島県における弁理士登録人数の推移

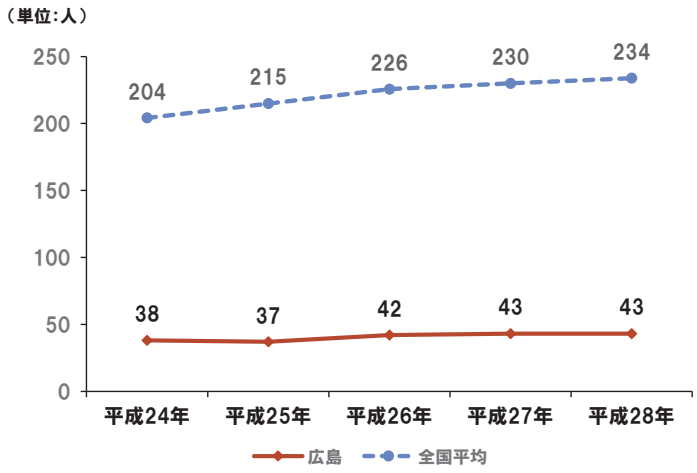

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
13	421	677	1,111	13

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 広島県では、「知財活用ビジネス総合支援事業」として、広島県中小企業知財支援センター（ひろしま産業振興機構内）に専門家を配置し、知財に関する課題解決をワンストップで支援している。また、補助事業として「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の事業を（公財）ひろしま産業振興機構が実施している。

知的財産事業の実施体制

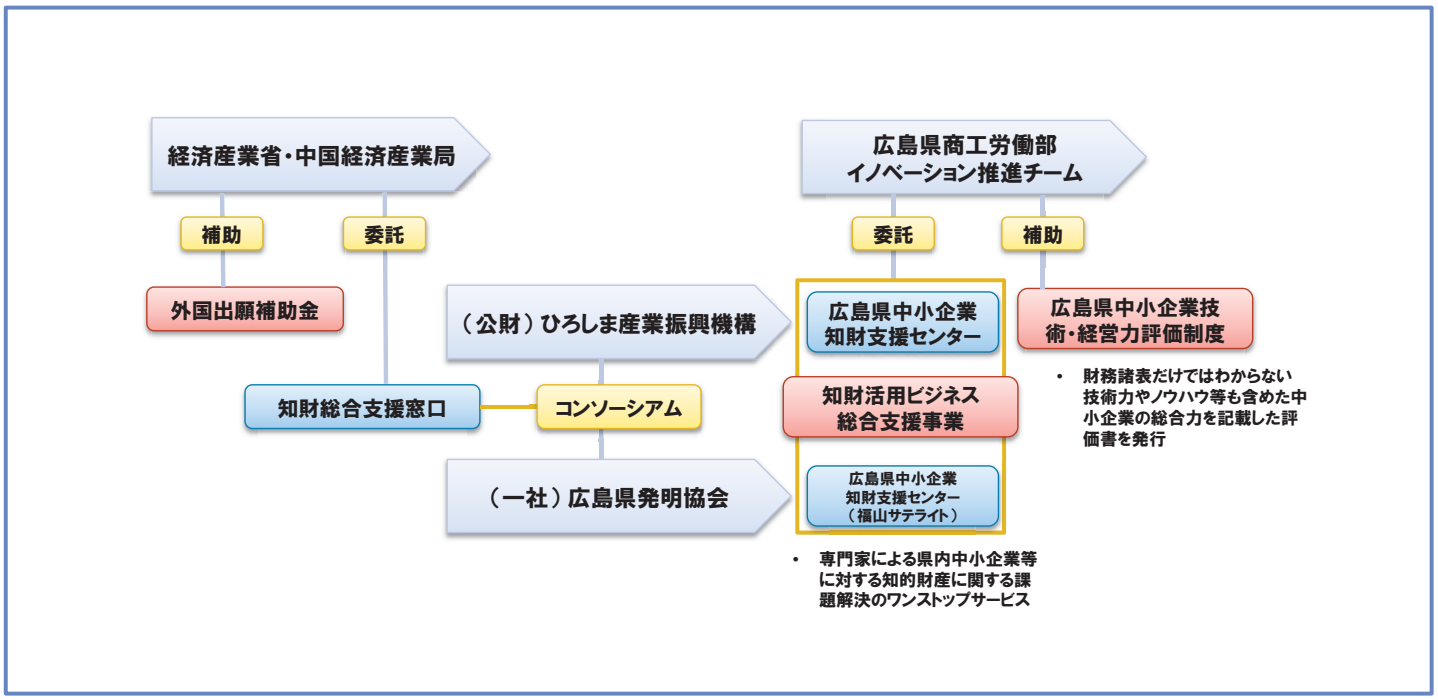

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **広島県では、「知財活用ビジネス総合支援事業」として、広島県中小企業知財支援センター（ひろしま産業振興機構内）に専門家を配置し、知財に関する課題解決をワンストップで支援している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

	相談種別	実績
中小企業知財支援センター （運営：（公財）ひろしま産業振興機構）	企業訪問等	181件
	相談案件数	148件
中小企業知財支援センター福山サテライト （運営：（一社）広島県発明協会）	窓口支援	218件
	訪問支援	43件

また、（公財）　ひろしま産業振興機構で「広島県中小企業技術・経営力評価制度」を運用し、財務諸表だけではわからない技術力やノウハウ等も含めた中小企業の総合力を記載した評価書を発行している。これまでの累積実績は以下の通り。

利用実績	融資件数	融資額
100件（うち27年度は27件）	50件	約13.6億円

（平成27年9月末時点）

これまでの主な支援事例

1. **（株）コーポレーションパールスター**
長年蓄積された機能性靴下の製造技術・ノウハウや大学や病院との連携などの幅広いネットワークの活用が専門家から認められ、高い技術評価を受けた。これが、取引先や金融機関等にアピールするツールとなり、信頼関係が今以上に強固なものとなった。
2. **ルーチェサーチ（株）**
評価結果を踏まえ、知財戦略の方向性を明確化。県預託融資制度（事業活動支援資金）の活用により、事業拡大に伴う資金支援につながった。
3. **（株）ミヤテック**
中小企業技術・経営力評価制度」の評価結果を踏まえ、知財戦略を推進するため、（一社）広島県発明協会と連携して支援。金融機関の職員と共同で作成した報告書をもとに、全社員向けの発表会を実施し、意識の共有化につながった。

知的財産関連予算

- 「知財活用ビジネス総合支援事業」の予算は平成26年度で13,769千円、27年度で12,283千円。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 福山市：「福山市知的財産権取得支援事業」として、市内の中小企業者が国内における知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）を取得する際にかかる費用の一部を助成している。（補助金額：補助対象事業費×1/2以内、限度額：10万円、同一出願案件1回・当該年度1中小企業者1回限り）
- 東広島市：「東広島市ものづくり新事業展開支援事業」のうち「知的財産権取得事業」として、自社の有する技術又は製品の保護やブランド力の向上を目的として行う知的財産権（特許、実用新案、意匠、商標）の取得に関する事業について費用の一部を補助している。（補助率1/2以内、限度額10万円）

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成28年度にかけて増加している。**
- **外国出願補助金は、平成27年度から平成28年度にかけて増加して、採択件数は26件である。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は178人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

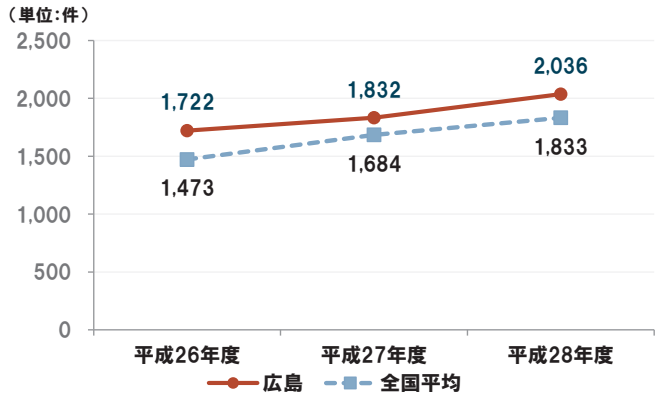

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	16	12	12
実用新案	2	0	0
意匠	2	0	0
商標	9	8	14
冒認対策	1	1	0
合計	30	21	26

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
15	16	15

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
150	130	178

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が25.4%と最も多く、次いで建設業17.6%、製造業15.7%となっている。

業種別企業数

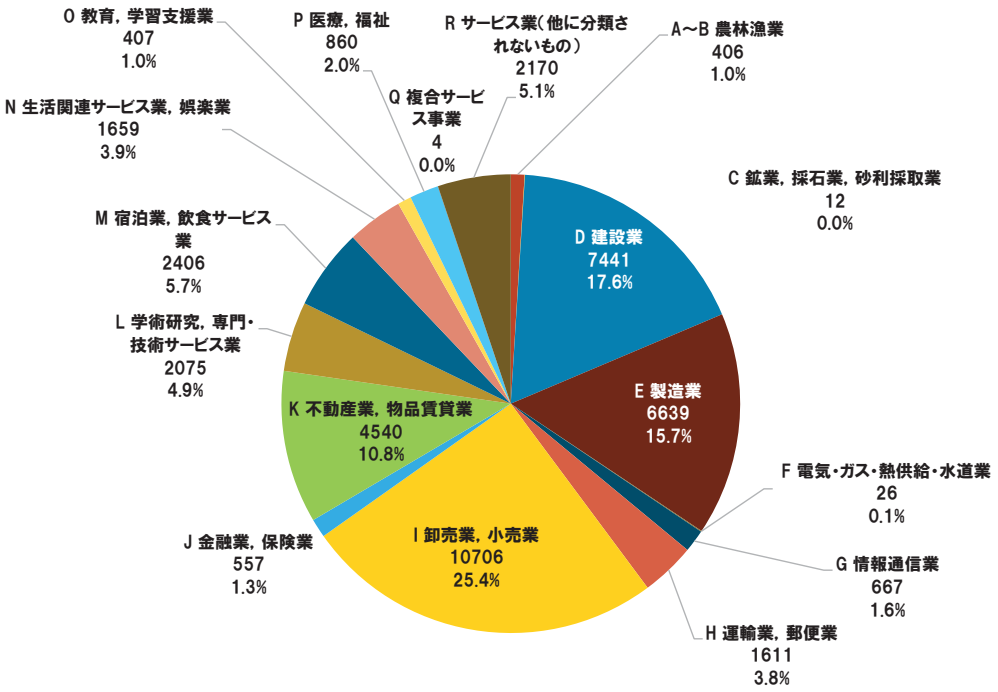

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は6位、商標は7位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,727,978	5	503	6	1011.0	6	24.0	7
鉄鋼業	1,493,752	4	147	10	12.3	7	1.3	20
生産用機械器具製造業	895,078	6	588	10	190.3	8	34.7	6
食料品製造業	628,832	15	610	17	29.7	7	97.0	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	525,712	3	40	32	11.7	23	9.0	10
プラスチック製品製造業	473,079	10	258	16	15.7	16	2.0	29
化学工業	416,868	21	89	20	61.3	13	10.3	31
はん用機械器具製造業	395,829	7	225	9	23.0	17	4.7	18
金属製品製造業	307,283	17	671	14	48.0	10	9.3	17
非鉄金属製造業	303,109	14	59	15	45.0	3	4.0	6
情報通信機械器具製造業	248,224	11	11	26	4.0	23	2.0	22
電気機械器具製造業	232,734	21	195	16	48.3	16	12.0	13
木材・木製品製造業（家具を除く）	144,172	4	164	7	5.7	4	10.0	4
窯業・土石製品製造業	123,713	22	200	21	9.0	17	4.0	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	105,699	21	104	15	3.0	17	2.5	22
繊維工業	104,219	10	359	12	5.3	18	20.3	12
ゴム製品製造業	101,911	13	79	10	63.3	5	22.3	5
印刷・同関連業	100,529	16	233	14	1.0	24	6.0	8
業務用機械器具製造業	66,417	25	58	16	47.7	14	16.3	11
飲料・たばこ・飼料製造業	53,739	33	83	18	1.0	26	17.3	23
その他の製造業	52,626	23	196	10	9.0	16	22.3	12
家具・装備品製造業	50,238	14	187	10	5.0	14	4.7	14
石油製品・石炭製品製造業	14,876	23	21	17			1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,834	27	6	29	1.0	11	5.0	8

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社キーレックス

社内の部署を横断した「職務発明委員会」を設置、運用ルールとして発明の補償金に関する規定等を盛り込んだ「職務発明規定」を策定したことで開発を促進

1 基本情報

- 所在地：　広島県安芸郡海田町南明神町2番51号
- 設立：　平成13年3月
- 資本金：　2億4,000万円

2 事業概要および特徴

- 自動車の車体部品の開発・生産・組立までを全て自社で行う企業で、2001年3月に株式会社クラタと三浦工業株式会社 の2社が合併して設立した。プレス技術と溶接技術を基盤に自動車部品や金型を製造し、売り上げ比率では車の車体が68%と最も多い。保有知財は特許約60件、意匠約10件である。

＜同社製品である蓋物部品の一例＞

3 特許侵害の係争が身近で起こり知財の重要性を認識

◆社内に職務発明委員会を立ち上げ知財に力を入れるように

- 22008年頃から知的財産に対する係争が国内でも増加する傾向にあるが、弊社でも自社独自な生産活動を安定的に継続するための防衛が必要になり、開発業務を含めた生産を行う前に特許等の先行技術を確認する重要性が拡大した。そこで翌年から社内に職務発明委員会という組織を立ち上げ、技術部門に事務局となる担当者を置いて特許防衛の側面から活動を開始した。それまでは年間1件程度の出願であったが、活動を進めるようになってから年間10～15件程度の出願を行うようになり、防衛だけでなく発明提案についても技術部門から生産現場へと全社的な活動に広がり、従業員のモチベーション向上となり、業務の改善や改良などが以前よりも活発となってきている。

◆社内に埋もれた技術の発掘から特許性の確認を行う

- 当初は、実施する技術に対して先行技術の調査や評価、検討を行い、実施に際して問題がないか等の確認が多かったが、従来であれば特許出願まで検討しなかったような技術でも実際には権利化が図れる可能性があることを活動の中から知得することができたため、本来の発明委員会としての趣旨でもある発明の啓蒙に軸足を変えて、社内に埋もれた技術の発掘から特許性の確認を行い、先行技術の有無を確認しながら独自技術としての権利化へと進めてきた。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社キーレックス

4 職務開発委員会で「職務発明規定」を制定

◆部門横断の職務発明委員会で運用ルールを制定

- 社内の職務発明委員会では「職務発明規定」という運用ルールを定め、組織構成も記載している。職務発明委員会の委員長は技術本部長、副委員長は知的財産管理部門の所属部長、委員は各部門の部長以上で構成している。職務発明規定には、発明の補償金に関する規定等も盛り込まれている。

◆社員への知財教育も積極的に実施

- 社員に対する教育としては、エンジニアリング教育の中に知財科目を入れて年に2回程度講習を行っていたが、それも一巡したため、現在は新入社員教育の中で知財の制度や法律的な概要と自社が保有する特許の説明などを行い入社初期より知財意識の浸透を図っている。その他、ひろしま産業振興機構や広島県発明協会が主催する各種事業や講演会等に参画して知財スキル向上に努めている。

5 ルールを決めたことで提案が容易に

- 職務発明規定というルールを決めて取り組んだことで、各自が提案を行いやすくなったと感じている。また、知財に関する事務局を置いたことで弁理士と自社の考案者との間を取り持つ環境ができたため、独自技術の発掘や考案者からの提案が容易になったと同時に、表現しがたい点や思い違いなどが防げて、確保または担保すべき技術範囲の明確化ができるようになった。

6 知財活動を積極的に行うことで取引が有利に

- 競合他社が出願して公開中のものを顧客企業の関係者が見て、類似していると思われる自社製品の購入を再検討するという事案が発生した際には、活動前であれば販売を躊躇していたものの、活動を行っている現在では技術範囲を正しく理解でき相違点や自社独自技術との対比を明確に示せる環境が整っており、逆に自社製品の優位性を顧客に理解して頂き販売の促進効果をもたらした経緯がある。これは、知財活動を積極的に行ってきた成果であると考えている。

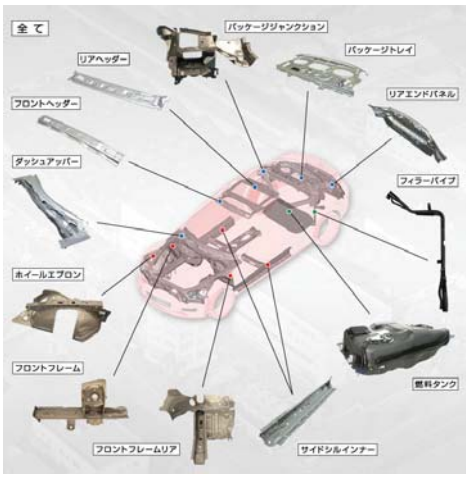

＜同社が製造する自動車車体部品＞

写真提供：株式会社キーレックス

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

経営者が知財に対する高い意識を持ち、経営方針として自社技術を知財につなげてきたことで事業の成功につながった

1 基本情報

- 所在地： 広島県安芸郡府中町新地1-14
- 設立： 1953年3月
- 資本金： 9,100万円

2 事業概要および特徴

- 自動車用シートのほか、スライドアジャスターやリクライナー、スライダーなどを製造する自動車部品メーカー。

<ものづくり日本大賞を受賞した独自のシート>

3Dネットと航空機設計の技術を応用したADスクエア シートフレーム を用いたシート技術は、振動を大幅に低減する機能により軽量で快適性に富むシート技術を商品化した事が認められ、内閣総理大臣表彰「第5回ものづくり日本大賞」では優秀賞（製品・技術開発部門）を受賞した。

3 経営者の方針で自社技術を知財に

- 経営者が「オンリーワン、ナンバーワン」という経営方針を掲げ、自社技術を知財につなげていく考え方であったことや、主要顧客である自動車メーカーが元々、自社技術を守るべく知財をおさえておくようにというスタンスであったことから、知財の取得は積極的に行っている。これまでに取得した知財は1000件以上である。

4 大学との共同研究や共同出願を実施

◆4名の知財担当者が社内調査を行う

- 社内の知財専任の担当者は4名いて、拒絶理由通知が来た際の対応を行ったり、社内の開発側から申し出があった際に調査を行ったりしている。

◆大学との共同開発や共同出願も実施

- 色々な大学と付き合いがある中で、権威のある先生と共同研究を行うことも多い。その成果を共同出願した実績も何件かあり、学会発表なども行っている。基礎となるアイデアを自社で創出し、その検証のために大学への委託研究や共同研究を実施するというスタンスを基本とすることで、知財についての線引きを行っている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② デルタ工業株式会社

5 海外への出願費用軽減措置を利用

- 海外には中国に4工場を展開し、タイ、ミャンマーに加えメキシコに2工場を設立。中南米市場へ展開しているため、中国経済産業局の中小企業知的財産活動支援事業費補助金を利用したことがある。また特許庁の中小企業外国出願支援事業を利用してアメリカ、中国、タイ、ヨーロッパ、メキシコに出願を行った。

<デルタ工業株式会社の海外拠点>

6 今後は海外での模倣品対策が必要になる可能性

- 他社からの警告を受けることはあるが、それほど頻繁ではない。また、他社が模倣しているかどうかというところまでは充分にはチェックできていないが、現時点ではお互いに侵害しないようにケアしながらやっているため、大きな問題にはなっていない。海外（特に中国や韓国）での模倣品対策についても、今後そういった事案が出てきた際には対応を検討する必要がある。

7 経営者が知財に対する理解が高いことが成功要因

◆経営者の知財に対する理解が高い

- 経営者が知財活用に対して理解があるために予算もつきやすいことが成功している要因として一番大きい。自社で開発した技術を確実に守り、他社と差別化するためには知財の取得が当たり前のこととなっている。新入社員に対しては知財担当者による教育を行ったり、発明表彰において、初めて特許出願を行った社員を表彰する新人賞を設けたりすることで、知財に対する意識は上がっていると感じている。

◆知財の取得は顧客への営業でもメリットになる

- 顧客企業に対して新しい技術開発をアピールする場はあるため、営業面でもメリットがあると感じている。

<主力製品である自動車用シート>

写真提供： デルタ工業株式会社

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

知財総合支援窓口を活用し、自社出願で費用をかけずに権利を守りながら、販路拡大と商品のブランド化に成功

1 基本情報

- 所在地： 広島県尾道市瀬戸田町沢209-32
- 設立： 2008年4月

2 事業概要および特徴

- 2008年にオーナーパティシエの生まれ故郷、瀬戸田町がある生口島に夫婦2人でオープン。「瀬戸田をもっと誇れる島にしたい」との思いから、島の特産品であるレモンを使ったレモンケーキの製造販売を行っている。
- 生口島は尾道から18km、三原から12km、愛媛県今治からは25kmのしまなみ海道のほぼ中央にある人口約8,700人の島で、島の約50%が急傾斜になっているため日当りが良く、瀬戸内海でも指折りの柑橘類の産地で、レモンの生産量は日本一を誇る。

＜生口島とレモン＞

3 販路拡大の中で取引先への影響を懸念して商標を取得

- 現在の主力商品である「島ごころ」は、発売当初は「まごころ」という名称で販売していたが、販路を拡大する中で気になって商標検索したところ、他社が商標を取得済みであることが分かった。店舗でお客さん向けに販売しているだけならいいが、販路を拡大するなかで自社と消費者の間に大手企業が入るようになると、何かあって迷惑をかけたらいけないという危機感を感じた。その後2年間かけて現在の名前を考え、思いついた翌日に出願した。現在は商品名と店舗名で3つの商標を保有している。

＜主力商品「島ごころ」＞

- 販売先としてはお土産市場に力を入れていて、県内を中心に大手百貨店やホテルなどに焦点を絞ってブランド戦略を行っている。インターネット販売も行っているが、自社サイトのみでの販売で、他のモールなどには取引先が各モール1社のみの販売となるよう配慮している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社島ごころ

4 知財総合支援窓口を活用して商標出願

◆知財総合支援窓口への相談で最初の商標を取得

- 現在、商標と意匠を5件ほど取得している。最初に取得しようとした商標は、何度か拒絶通知を受けるなど苦労した。その際に、発明協会に知財総合支援窓口があることを知り、相談に行ってその後の商標取得につながった。

◆これまでに利用した中で最も満足度の高い支援

- 最初の頃は紙の書類で申請していたため、特許印紙が島内で売っていないなど不便が多かったが、知財総合支援窓口に相談に行くようになり、電子申請ができることを聞いてソフトのセッティングなどもやってもらって大変助かった。今は相談するのは年に1回程度だが、訪問して手厚くフォローしてくれるため、これまでに利用した公的支援の中で最も満足度が高い支援だと感じているし、必要な人がいればぜひ紹介したい。

◆出願は自社で実施し費用削減、弁理士も活用

- 出願は全て自身で行っているため、特に費用もかからず補助金等は利用していない。知財総合支援窓口のアドバイザーから岡山の弁理士を紹介してもらい、顧問契約している。知財が取れればいいというだけではなく、食品関係に精通していて、ブランド戦略についてもアドバイスをくれるため、助かっている。

5 事業拡大に知財は非常に重要であると認識

- 防御は最大の攻撃であると考えているため、知財の取得は非常に重要視している。知財を取得するかどうかは、事業としてどこまでの規模を目指すかによって変わってくるが、事業拡大を考えるのであれば、攻撃の対象にならないためにも取得しておかないといけない。知財を持っていることで、色々な市場に出て行っても思い切って攻めていけると感じていて、販路拡大には非常に重要である。知財が取得できないものはやらないという方針でやっている。

＜自社店舗の様子＞

6 今後は海外への出願を検討

- 今後の事業展開に応じては海外への出願も考えていることから、弁理士への依頼を検討している。

写真提供： 株式会社島ごころ

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社竹田ブラシ製作所

模倣品が出回ったことをきっかけに特許を取得、常に「世界一の品質」「世界初の新しさ」を追求した結果、国内外のトップアーティストに愛用されるブランドとして認知

1 基本情報

- 所在地： 広島県安芸郡熊野町中溝4-8-1
- 設立： 昭和22年1月（昭和39年3月に法人化）
- 資本金： 300万円

2 事業概要および特徴

- 国内最大の筆産地である広島県熊野町で、昭和22年に先代の社長が個人商店として創業以来、約70年にわたって化粧ブラシ専門メーカーとして自社ブランド品の製造販売を行っている。
- 歌舞伎や演劇等に使われる日本化粧刷毛類からメイクアップブラシ類まで800アイテム以上を製造販売し、国内の大手百貨店や海外のトップアーティストと個人契約したり、国内外の大手化粧品メーカーへのOEM実績を持っている。
- 2011年8月には、なでしこJAPANへの国民栄誉賞の副賞として、内閣府から直接指名を受け化粧ブラシの7本セットを提供し話題になった。

＜同社のブラシ製品例＞

3 模倣品が出回ったことをきっかけに知財保護の重要性を認識

- 1982年に開発した携帯用スライド式チークブラシが販売開始約2年後には日本や韓国でコピーされて同様の商品が出回った。その際、意匠登録だけでも出願しておけばよかったと後悔した経験から、新規性の高い商品には必ず実用新案・意匠・特許などの登録を行うようになった。最近開発した製品では、片手のワンプッシュ操作で蓋が自動開閉して穂先が出入し、ロックできるもので、内部構造（日本、米国、欧州4カ国特許取得済）と蓋開閉構造（日本、中国、韓国、米国特許取得済、欧州申請中）に特許を取得（口紅等の化粧品の容器として登録）している。また、「竹田ブラシ」「Takeda Brush」の商標登録もしている。

＜特許取得の蓋付スライド式携帯用チークブラシ＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社竹田ブラシ製作所

4 世界一の品質と新しさにこだわった結果が特許に

◆知財の取得がブランド確立につながった

- 常に「世界一」「世界初」を目指し、他にはない商品を作るという意識でやってきたことから、特許構造を持つ世界初商品などオリジナルの設計やデザインを実現できた。国内外のトップアーティストとの交流や、化粧筆メーカーとしては初の都内百貨店に直営店舗を持つなど、自社ブランドの確立に力を入れている。常に「世界一の品質」「世界初の新しさ」を意識した技術革新を求め、その第一歩として1989年に開発したイタチ毛のラウンド型リップブラシは、一度使ったら他のものが使えなくなるようなものを作りたいと思い、それを実現させ、今でも看板商品のひとつである。

◆知財活用でコストダウンも

- 新しい構造の着想により部品点数が減り、作業効率が何倍も向上し製品としての機能の安定性も増した。

5 近年は品質向上の基準作りに力を入れる

- 2008年のリーマンショック以降、2人の息子達が経営に参画し、品質をさらに上げる基準作りなどに力を入れてきた。最初の頃は社内で反対意見もあったが、2011年になでしこJAPANへの国民栄誉賞の副賞に選ばれた頃から考え方が変わって、現在はこのやり方が間違っていなかったと実感している。

6 国内製造基盤の縮小が課題

- 海外で色々なものが作られるようになり、国内の筆の部品を作るメーカーが次々と廃業、倒産しており、国内の製造基盤が失われつつあることが大きな課題である。産地としての「熊野」においても、海外工場への製造依存率の上昇や、製造証明機関がなく基本的に自己申告制であることにより、どれが本当に日本製か判断が付かないといった課題がある。そのような状況下で低価格化競争が発生し、職人の生計も常に見通しが立たないために育成が進まず、筆そのものの製造基盤も非常に危うい状況である。

＜国民栄誉賞の副賞に選ばれた同社の「基本ブラシセットベーシック椿＞

写真提供： 有限会社竹田ブラシ製作所

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成27年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

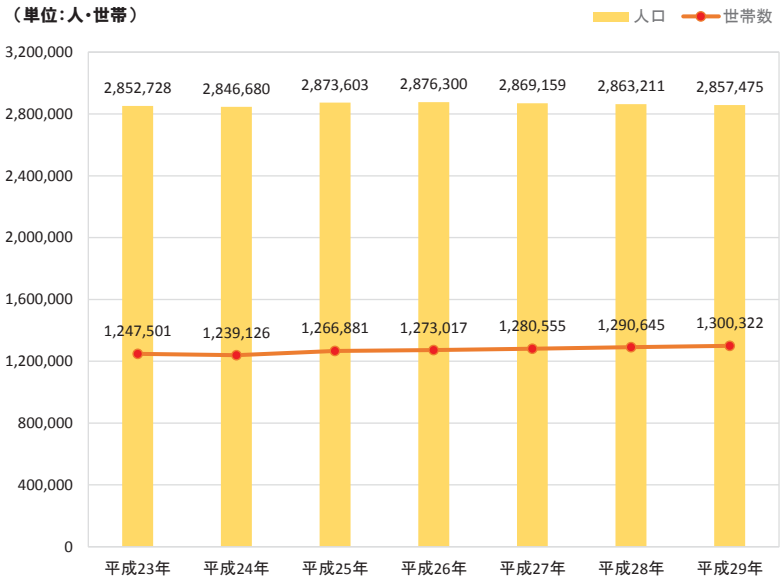

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	1,380,736	1,471,992	2,852,728	1,247,501
平成24年	1,377,499	1,469,181	2,846,680	1,239,126
平成25年	1,389,017	1,484,586	2,873,603	1,266,881
平成26年	1,391,174	1,485,126	2,876,300	1,273,017
平成27年	1,388,164	1,480,995	2,869,159	1,280,555
平成28年	1,386,430	1,476,781	2,863,211	1,290,645
平成29年	1,385,401	1,472,074	2,857,475	1,300,322

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は減少傾向にあるが、宿泊業、飲食サービス業と医療、福祉は増加傾向である。

業種別企業数の推移

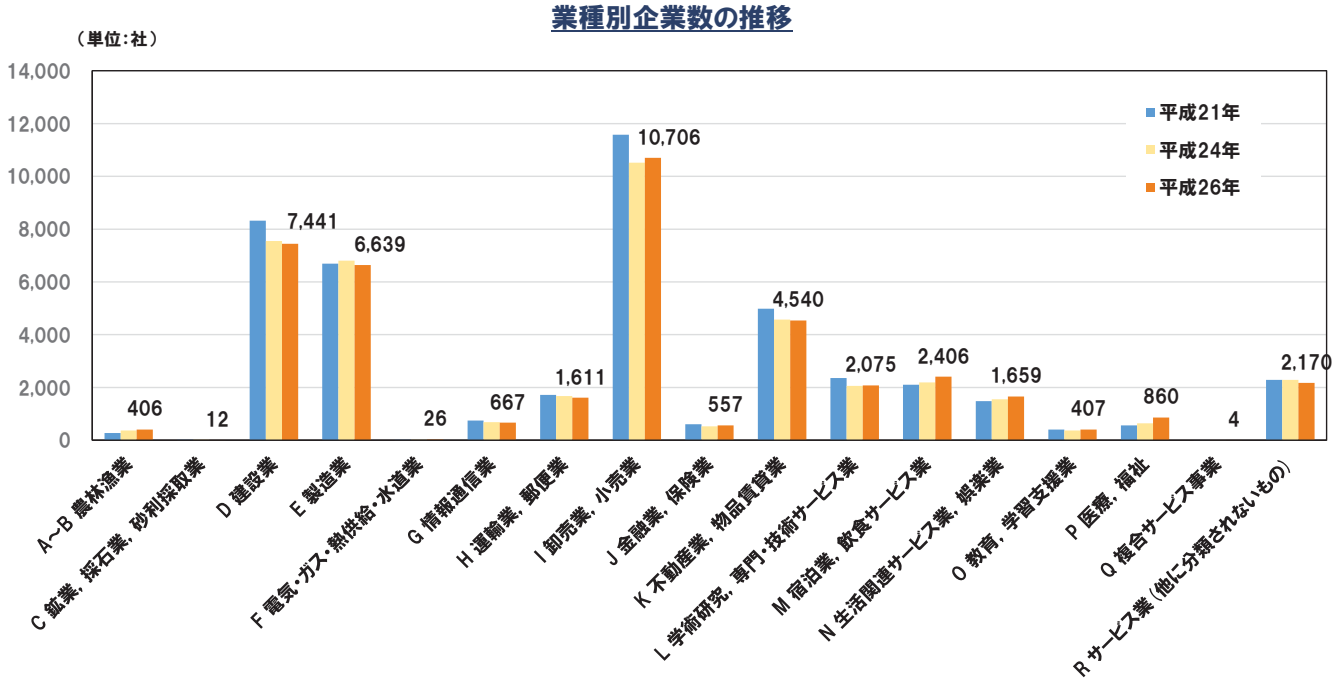

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に1,285所増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国とほぼ同じ傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	129,504	1,287,533	130,789	1,296,824
1～4人	75,758	164,694	76,291	163,214
5～9人	25,898	169,506	26,083	170,855
10～29人	20,070	322,252	20,448	328,108
30～49人	3,589	135,580	3,754	141,301
50～99人	2,286	156,317	2,357	160,937
100～299人	1,127	179,965	1,100	176,937
300人以上	244	159,219	240	155,472
出向・派遣従業者のみ	532	－	516	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

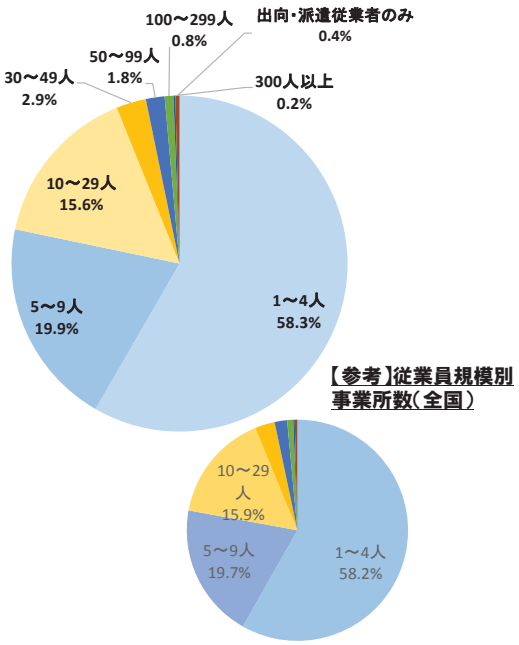

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業,小売業が最も多く、次に製造業となっている。どちらも全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

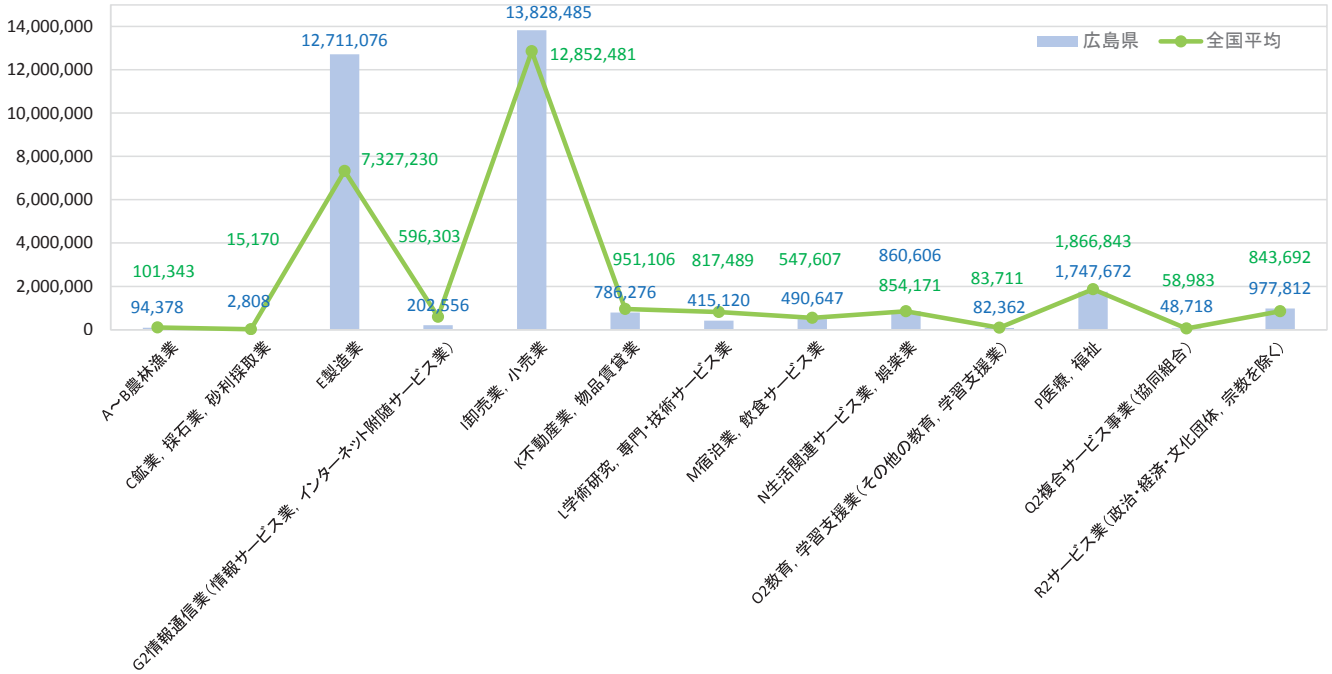

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「鉄鋼業」である。
- 事業所数は「金属製品製造業」が671所と最も多く、全国順位では「輸送用機械器具製造業」が6位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

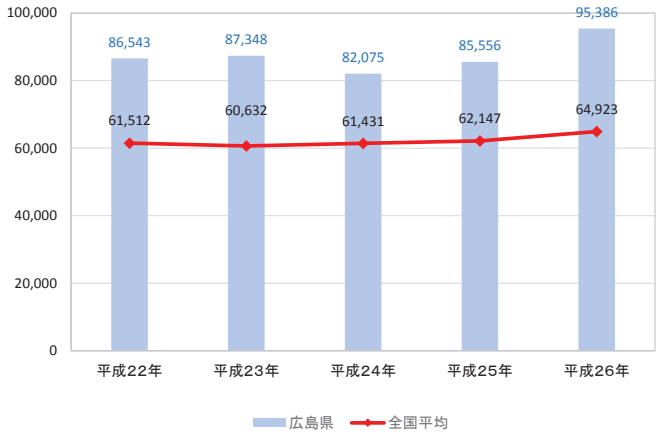

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,727,978	5	503	6
鉄鋼業	1,493,752	4	147	10
生産用機械器具製造業	895,078	6	588	10
食料品製造業	628,832	15	610	17
電子部品・デバイス・電子回路製造業	525,712	3	40	32
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	473,079	10	258	16
化学工業	416,868	21	89	20
はん用機械器具製造業	395,829	7	225	9
金属製品製造業	307,283	17	671	14
非鉄金属製造業	303,109	14	59	15
情報通信機械器具製造業	248,224	11	11	26
電気機械器具製造業	232,734	21	195	16
木材・木製品製造業（家具を除く）	144,172	4	164	7
窯業・土石製品製造業	123,713	22	200	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	105,699	21	104	15
繊維工業	104,219	10	359	12
ゴム製品製造業	101,911	13	79	10
印刷・同関連業	100,529	16	233	14
業務用機械器具製造業	66,417	25	58	16
飲料・たばこ・飼料製造業	53,739	33	83	18
その他の製造業	52,626	23	196	10
家具・装備品製造業	50,238	14	187	10
石油製品・石炭製品製造業	14,876	23	21	17
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,834	27	6	29

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約7.2兆円である。増加率は平成26年度で高くなっている。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

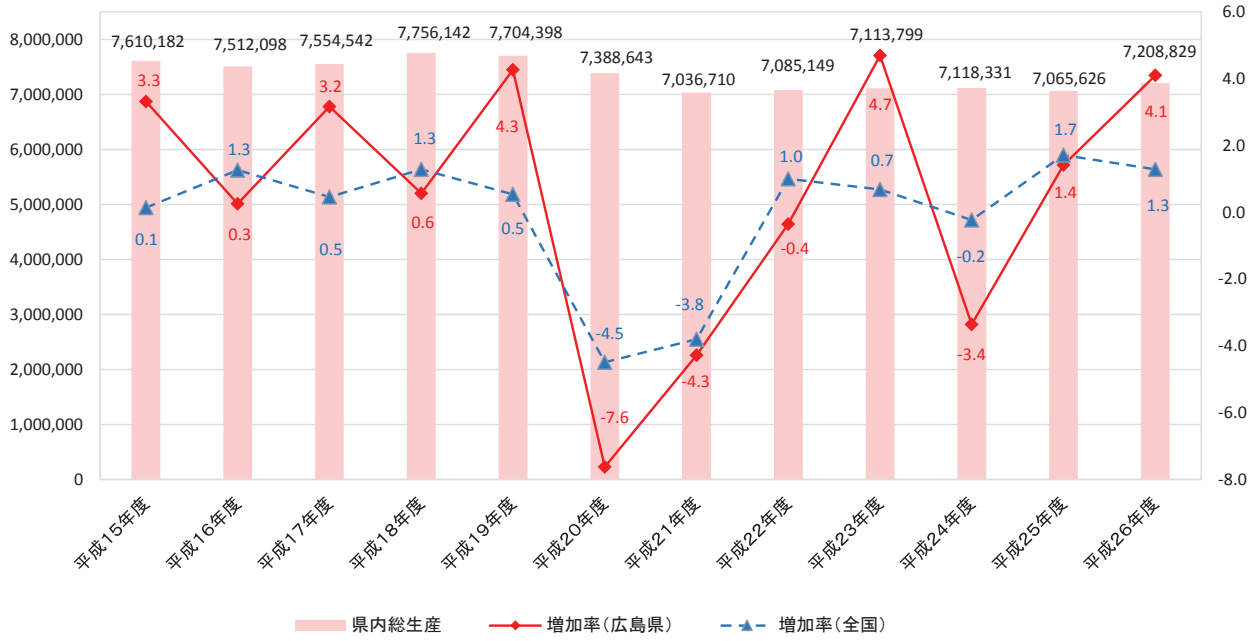

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約10,889億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約8,744億円、医療・福祉が約4,539億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

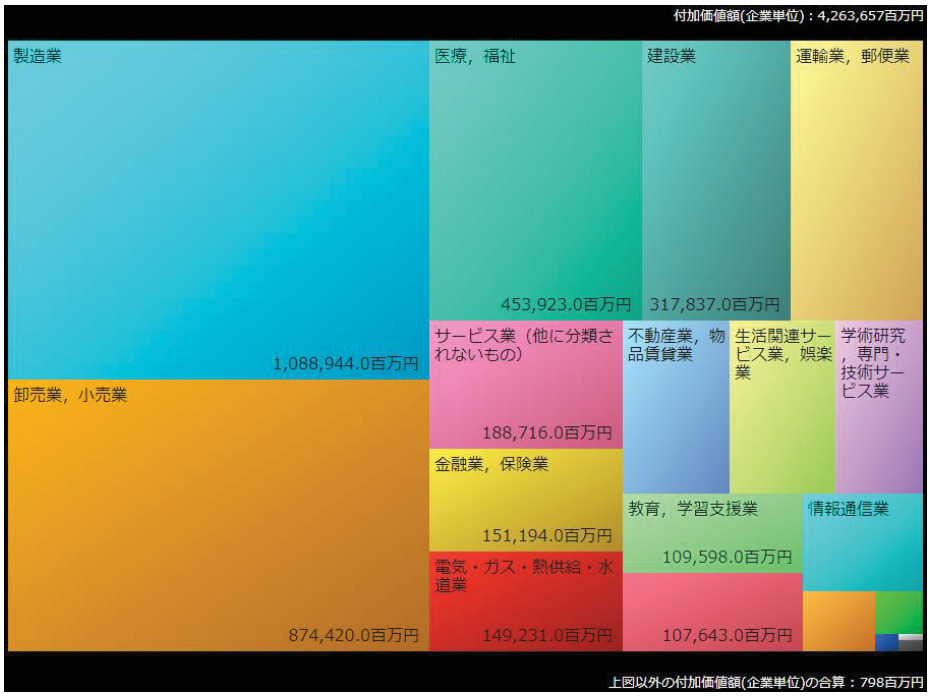

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「木材・木製品製造業（家具を除く）」が最も高く、次いで輸送用機械器具製造業が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	362,870	54,618	3.53	1.18	1011.0	6	24.0	7
鉄鋼業	23,016	4,829	0.78	0.78	12.3	7	1.3	20
生産用機械器具製造業	85,389	16,645	1.26	0.86	190.3	8	34.7	6
食料品製造業	97,905	32,779	1.04	0.72	29.7	7	97.0	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,401	3,131	0.40	1.05	11.7	23	9.0	10
プラスチック製品製造業	48,897	10,701	1.12	0.90	15.7	16	2.0	29
化学工業	29,795	3,746	0.25	0.70	61.3	13	10.3	31
はん用機械器具製造業	57,447	9,333	1.41	1.03	23.0	17	4.7	18
金属製品製造業	75,286	17,598	1.18	0.90	48.0	10	9.3	17
非鉄金属製造業	38,768	6,717	1.79	0.79	45.0	3	4.0	6
情報通信機械器具製造業	6,140	1,626	0.12	0.55	4.0	23	2.0	22
電気機械器具製造業	30,065	6,791	0.49	0.80	48.3	16	12.0	13
木材・木製品製造業（家具を除く）	30,745	6,456	3.85	1.31	5.7	4	10.0	4
窯業・土石製品製造業	20,039	4,534	0.65	0.80	9.0	17	4.0	22
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,717	2,675	0.56	0.89	3.0	17	2.5	22
繊維工業	38,460	11,648	1.37	0.96	5.3	18	20.3	12
ゴム製品製造業	20,934	4,654	1.33	0.79	63.3	5	22.3	5
印刷・同関連業	25,545	7,166	0.76	0.80	1.0	24	6.0	8
業務用機械器具製造業	14,089	3,042	0.34	0.63	47.7	14	16.3	11
飲料・たばこ・飼料製造業	10,271	2,044	0.46	0.65	1.0	26	17.3	23
その他の製造業	22,902	5,812	1.18	1.00	9.0	16	22.3	12
家具・装備品製造業	15,103	5,229	1.42	0.78	5.0	14	4.7	14
石油製品・石炭製品製造業	2,778	391	0.25	0.31			1.0	11
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,197	322	0.54	1.16	1.0	11	5.0	8

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額が地域外へ流出し、その他所得が地域外から流入している。全体では流入超過となる。
- 支出は、民間消費額は、地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では、流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

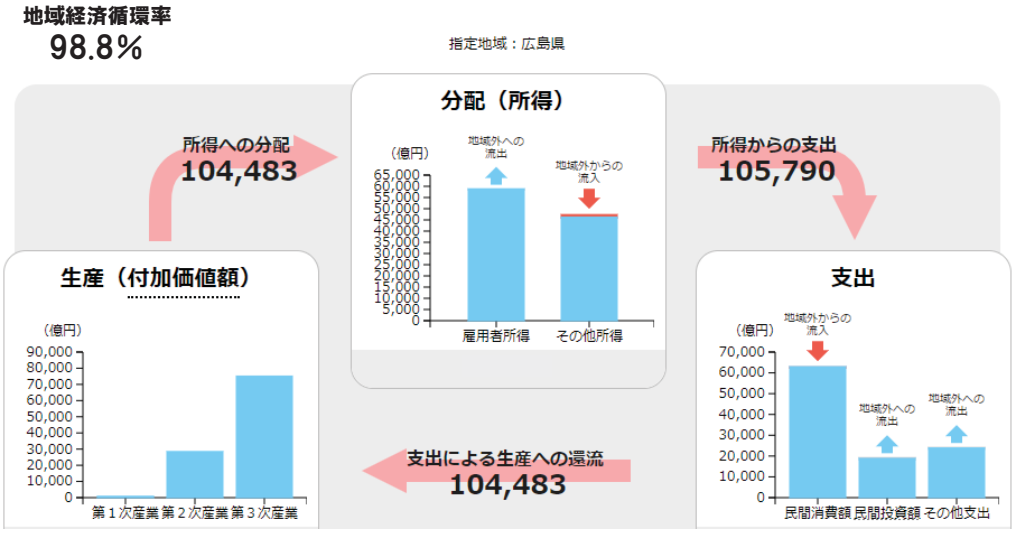

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）、「伸びる力」（売上増加率）が高い。一方、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

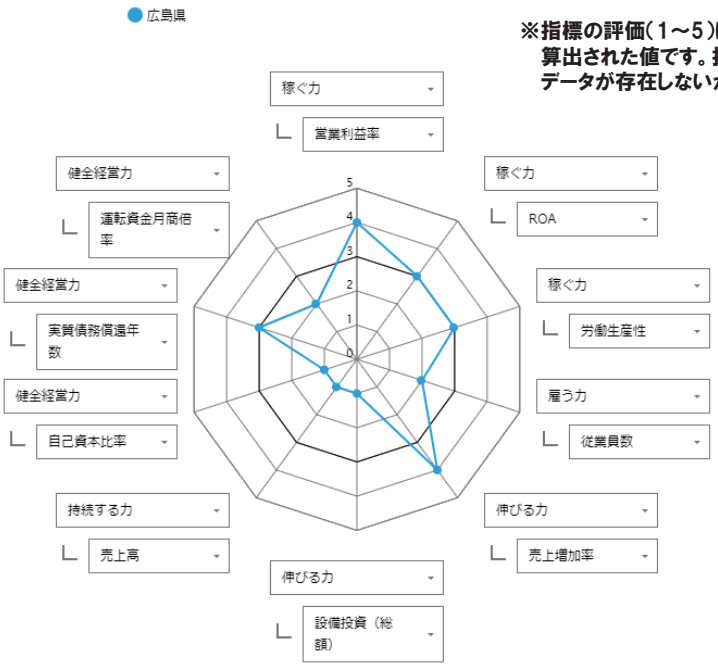

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「輸送用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	1,011.0	輸送用機械器具製造業	1	97.0	食料品製造業
2	472.0	電気業	2	39.3	繊維・衣服等卸売業
3	190.3	生産用機械器具製造業	2	39.3	飲食料品卸売業
4	88.7	学校教育（大学等）	4	34.7	生産用機械器具製造業
5	63.3	ゴム製品製造業	5	33.3	その他の小売業
6	61.3	化学工業	5	33.3	飲食店
7	52.0	技術サービス業（他に分類されないもの）	7	32.0	飲食料品小売業
8	48.3	電気機械器具製造業	8	27.7	不動産取引業
9	48.0	金属製品製造業	9	26.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
10	47.7	業務用機械器具製造業	10	24.0	輸送用機械器具製造業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が増加して8,000人台となった。
- 一方、創作者数（意匠）は平成27年に減少したものの、平成28年には再び増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

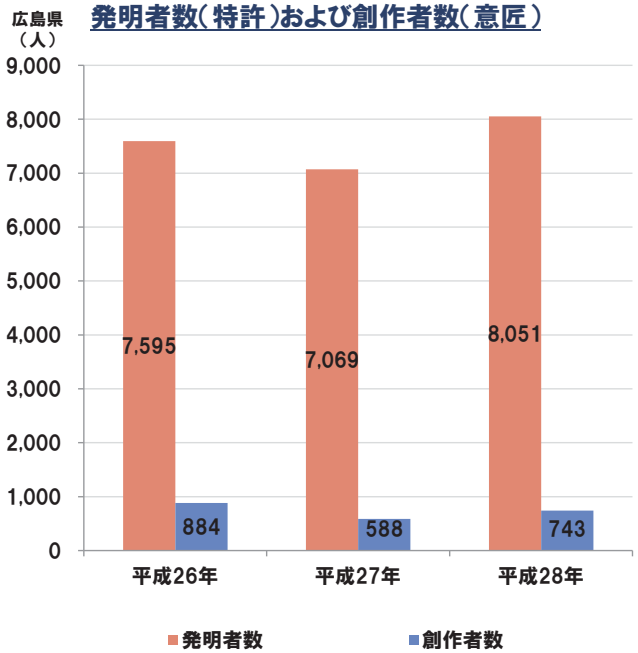

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	7,595	7,069	8,051	13
創作者数（意匠）	884	588	743	10

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 広島県内では、地域団体商標を15件（11団体）取得している。地理的表示（GI）は該当なし。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	大長みかん	広島ゆたか農業協同組合	広島県呉市豊町大長5915番地8
2	大長レモン		
3	高根みかん	三原農業協同組合	広島県三原市皆実四丁目7番28号
4	広島はっさく	広島県果実農業協同組合連合会	広島県竹原市忠海中町一丁目2番17号
5	広島みかん		
6	広島レモン		
7	三次ピオーネ		
8	比婆牛	庄原農業協同組合	広島県庄原市西本町二丁目14番1号
9	広島かき	広島県漁業協同組合連合会	広島県広島市西区商工センター 8丁目4番5号
10	広島の酒	広島県酒造組合連合会	広島県広島市中区鉄砲町9番17号
11	広島針	広島県針工業協同組合	広島県広島市西区小河内町2丁目6番7号
12	びんご畳表	広島県畳製品商業協同組合	広島県福山市今津町三丁目2番10号
13	福山琴	福山邦楽器製造業協同組合	広島県福山市三吉町三丁目2番8号
14	福山のくわい	福山市農業協同組合	広島県福山市花園町2丁目7番1号
15	府中家具	府中家具工業協同組合	広島県府中市中須町1648

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱コーポレーションパールスター	医療機器・医療用具・介護用品	広島県東広島市安芸津町三津4424	創業は古く、1915年に靴下の製造を始めてから100年の歴史を持つ企業である。2004年、中小企業ベンチャー挑戦支援事業に採択されたことをきっかけに、持続保温力を実現したあぜ編み技術を確立し、産学官連携による製品開発で医療介護分野に参入した。
テンパール工業㈱	IT・電気機器・電子機器・分析機器	広島県広島市南区大州三丁目1番42号	遮断器、分電盤が主力製品の電気機械器具メーカーである。遮断器の分野では昭和26年の創立以前から特許の取得を行っており、特に「テンパールスイッチ」は中国地域において安全ブレーカの代名詞として広く受け入れられている。平成 22年度には「知財功労賞」において産業財産権制度活用優良企業として特許庁長官表彰を受けているほか、主力製品の分電盤では「電設工業展」において環境大臣賞を受賞するなど数々の表彰を受賞している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 広島県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、広島大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
広島大学	平成23年	344	665,750	297	1,648,849	641	2,314,599
	平成24年	360	598,977	264	1,548,821	624	2,147,798
	平成25年	359	671,318	279	1,868,495	638	2,539,813
	平成26年	361	544,940	277	2,112,937	638	2,657,877
	平成27年	366	635,212	318	2,634,136	684	3,269,348
呉工業高等専門学校	平成23年	5	2,065	2	2,422	7	4,487
	平成24年	7	3,497	2	815	9	4,312
	平成25年	13	6,660	3	2,041	16	8,701
	平成26年	15	7,668	3	2,671	18	10,339
	平成27年	20	10,653	4	3,210	24	13,863
広島商船高等専門学校	平成23年	7	2,563	2	4,660	9	7,223
	平成24年	9	2,565	2	2,410	11	4,975
	平成25年	9	5,338	1	1,781	10	7,119
	平成26年	7	3,121			7	3,121
	平成27年	5	1,837	2	600	7	2,437
広島市立大学	平成23年	13	12,900	21	31,627	34	44,527
	平成24年	12	32,084	15	13,696	27	45,780
	平成25年	7	6,587			7	6,587
	平成26年	9	11,311	18	34,152	27	45,463
	平成27年	13	7,451	24	55,991	37	63,442
尾道市立大学	平成23年						
	平成24年			7	715	7	715
	平成25年			7	2,700	7	2,700
	平成26年			8	1,210	8	1,210
	平成27年			4	292	4	292
県立広島大学	平成23年	37	21,007	50	64,441	87	85,448
	平成24年	16	18,948	42	65,375	58	84,323
	平成25年	19	17,995	39	41,893	58	59,888
	平成26年	17	19,070	41	35,598	58	54,668
	平成27年	27	36,358	41	41,729	68	78,087

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
広島経済大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	572	1	572
広島工業大学	平成23年	17	13,177	20	28,492	37	41,669
	平成24年	17	22,180	21	67,758	38	89,938
	平成25年	19	20,556	19	90,968	38	111,524
	平成26年	24	35,666	12	78,148	36	113,814
	平成27年	26	41,935	18	22,932	44	64,867
広島修道大学	平成23年			3	2,400	3	2,400
	平成24年			4	4,700	4	4,700
	平成25年			4	3,765	4	3,765
	平成26年						
	平成27年			3	1,350	3	1,350
広島文教女子大学	平成23年			1	390	1	390
	平成24年						
	平成25年			1	3,600	1	3,600
	平成26年			1	1,300	1	1,300
	平成27年			1	1,200	1	1,200
安田女子大学	平成23年	2	3,900			2	3,900
	平成24年	2	3,200			2	3,200
	平成25年	1	3,000			1	3,000
	平成26年	1		3	494	4	494
	平成27年	1	3,240	1	100	2	3,340
福山大学	平成23年	5	6,726	8	24,435	13	31,161
	平成24年	4	7,340	7	18,085	11	25,425
	平成25年	6	4,300	4	14,119	10	18,419
	平成26年	5	4,950	6	12,921	11	17,871
	平成27年	11	24,482	10	16,992	21	41,474

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
比治山大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	500	1	500
	平成26年			1	715	1	715
	平成27年	1	442	3	2,549	4	2,991
広島国際大学	平成23年	4	1,530	9	7,995	13	9,525
	平成24年	10	2,500	6	4,294	16	6,794
	平成25年	6	2,545	9	8,350	15	10,895
	平成26年	8	13,275	10	7,864	18	21,139
	平成27年	10	7,659	9	6,680	19	14,339

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

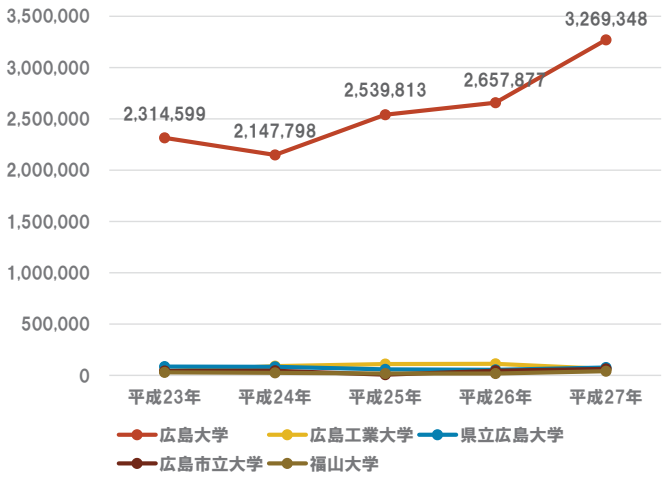

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 広島大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で26位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
広島大学	国立	大学	148	260	17,325	780	151	45
呉工業高等専門学校	国立	高専	3	0	0	2	0	0
広島商船高等専門学校	国立	高専	0	0	0	1	0	0
広島市立大学	公立	大学	14	0	0	24	0	0
県立広島大学	公立	大学	16	2	200	10	1	0
広島工業大学	私立	大学	2	0	0	23	0	0
安田女子大学	私立	大学	0	0	0	1	0	0
福山大学	私立	大学	2	0	0	0	0	0
広島国際大学	私立	大学	1	4	147	11	4	3

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
広島大学	産学・地域連携センター 知的財産部門	知の創造サイクルを回して、イノベーション促進と産業活性化に貢献する』を活動理念として広島大学の知財出願から技術移転までの実務を行う。
広島市立大学	社会連携センター	産学連携の推進、地域連携の推進、知的財産の管理と活用、学生の社会貢献活動の支援、公開講座の開催など、大学と社会、人と人とをつなぎ、国際、情報科学、芸術、平和のそれぞれの分野で活躍する教員や学生の成果を社会に還元するための取組みを行う。
広島工業大学	産学連携推進センター	企業との共同研究・受託研究の窓口となって、知的財産の管理や技術移転の支援を行う。
呉工業高等専門学校	協働研究センター	産学官連携及び地域連携活動を通じて本校の教育・研究を推進するとともに、産業技術の振興及び地域社会の発展に貢献する。
尾道市立大学	地域貢献	本学の持つ知的資源を地域へ還元することを目的として受託研究の申込を受付している。
福山大学	福山大学知的財産ポリシー	知的財産を有効に活用した社会貢献を目指して、本学における知的財産の効果的な創出、保護、管理のため、以下のことに積極的に取り組むこととする。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 広島県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

産学金官連携支援	広島県では、イノベーション・エコシステム（産学金官の強固なパートナーシップのもと新しい事業展開が次々と生まれる環境）の構築や創業・第二創業の支援等に取り組むこととしている。こうした取り組みに沿って，中国経済産業局の主導により，「ひろしま創業サポートセンター」をはじめ，（公財）ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口と連携し，創業・第二創業者のビジネスにおける知的財産重要性を普及させるための知的財産セミナーを平成31年度までに4回開催する。合わせて、知的財産セミナーに参加した企業に対し、中国経済産業局が訪問し、知的財産の権利化・活用等に関する潜在的なニーズの掘り起こしを行い、企業のニーズに合った支援を行うため、必要に応じて各支援機関へ情報提供を行う。
ものづくり技術支援	成長産業への潜在能力を有するものづくり県として，ものづくり技術の高度化や開発推進，成長産業の育成支援に重点的に取り組んでおり，特に自動車関連分野の中堅・中小企業に対し、中国経済産業局の主導により，（公財）ひろしま産業振興機構、広島県発明協会と連携し、自動車関連分野に特化した、知財保護・活用に関するセミナーを平成31年度までの2回開催する。
海外ビジネス展開支援	グローバル化の潮流を見据え，県内企業による海外成長市場への参入・獲得を推進するため，販路拡大・ビジネスマッチング支援や調査活動を通じた海外ビジネス展開の促進を図っている。そこで、これから海外展開を検討している企業に対し、海外での知財取得の重要性とリスク、販路拡大のための事前準備などをセットしたセミナーと個別相談会を中国経済産業局の主導により，独立行政法人日本貿易振興機構、（公財）ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口等と連携し、県内中堅・中小企業の海外事業展開支援を平成31年度までに4回行う。 そこから、海外への展開を考えている企業の課題、ニーズを発掘し、その課題解決を図るため、中国経済産業局は（公財）ひろしま産業振興機構、知財総合支援窓口、（独）日本貿易振興機構等と連携し支援を行う。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 広島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	一般社団法人広島県発明協会内	TEL 082-247-2562	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
2	一般社団法人 広島県発明協会	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館	TEL:082-241-3940 FAX: 082-241-4088 info@hiroshima-hatsumei.jp	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	公益財団法人 ひろしま産業振興機構	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ	TEL 082-240-7715 FAX 082-242-8627	県内産業の発展のため、産学官連携による新技術 ・新製品開発や、 創業 ・新事業展開、経営革新、経営基盤の強化、国際ビジネスの支援などを行う。
4	広島県中小企業知財支援センター	公益財団法人 ひろしま産業振興機構内	TEL 082-240-7715 FAX 082-242-8627	中小企業が企業経営の中で抱える知財に関する悩みを解決するとともに、知財を活用した事業化を促進する。
5	株式会社 広島テクノプラザ	東広島市鏡山3-13-26	TEL 082-420-0500 FAX 082-420-0501	地域企業の技術高度化と研究開発支援を目的に、開発機器の貸出や貸事務所・研究室の提供のほか、企業の技術力・研究開発力の向上に向けた各種の研修を実施している。
6	広島県中小企業団体中央会	広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階	TEL 082-228-0926	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
		*福山支所 福山市西町2-10-1 福山商工会議所ビル7F	TEL 084-922-4258	
7	広島県商工会連合会	広島市中区大手町3-3-27 大手町マンション2F	TEL 082-247-0221 FAX 082-249-0565 contact@active-hiroshima.jp	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
8	広島県商工会議所連合会	広島市中区基町5-44 広島商工会議所内	TEL 082-222-6610 FAX 082-222-6664	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。
9	ジェトロ広島	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ4階	TEL082-535-2511 FAX082-535-2516	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：第5次広島市基本計画　中区の計画

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

山口県における知財活動の概要

山口県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 山口県の知的財産に関する事業は、「山口県知的財産基本戦略」に定められた、知的財産の目標及び具体的方策にもとづいて展開されている。

「山口県知的財産基本戦略（平成21年）」

設定目標		具体的な方策
知的創造サイクル（創造・保護・活用）の円滑な循環による県内産業の競争力強化	知財意識の啓発・知財マインド向上	知財関連機関との連携による知財セミナー
		知財教育
		県内中小企業におけるMOTマインドの醸成
	知財インフラの整備と強固化	知財関連機関との戦略的連携強化
		全国的組織との連携強化による知財人材確保
	産業財産権の戦略的創造・保護・活用	知財の戦略的創造
		知財の戦略的保護
		知財の戦略的活用
地域の独立性を活かした地域ブランドの確立	地域資源の活用による地域ブランドの確立	優れた地域資源の発掘・評価
		地域ブランドの育成
		地域ブランドの保護・管理
		新製品開発・新事業展開

産業戦略の指針

やまぐち産業戦略推進計画（第4次改定版）
（平成25年度－平成29年度）

「輝く　活力あふれる産業集積県　やまぐち」の実現に向けて9つの戦略を掲示している。

【9つの戦略】
・国際競争に打ち勝つ「瀬戸内産業再生戦略」
・全国をリードする「医療関連産業育成・集積戦略」
・次代を担う「水素等環境関連産業育成・集積戦略」
・おいでませ！「宿泊者数500万人戦略」
・地域が輝く「農林水産業活力向上戦略」
・技術力のある「中堅・中小企業成長戦略」
　→知的財産活動支援の充実など
・未来を拓く「やまぐち売り込み戦略」
・未来を担う「産業を支える人づくり戦略」
・新たな地産地消開拓戦略

やまぐち産業戦略推進計画

- 産業戦略の指針である「やまぐち産業戦略推進計画」（第4次改訂版）の戦略の一つに「技術力のある『中堅・中小企業成長戦略』」を掲げ、その実現のためのプロジェクトに「技術革新や経営革新による中堅・中小企業の成長」を挙げている。「知的財産活動支援の充実」は同プロジェクトの具体的な取組の一つである。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、山口県は全国と比較して特許の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許・商標共に化学工業（商標2位は食料品製造業）である。

山口県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,323	16
	登録	803	
実用新案	出願	38	27
	登録	35	
意匠	出願	47	34
	登録	42	
商標	出願	360	36
	登録	275	
国際出願（特許）		191	16
国際出願（商標）		14	16

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

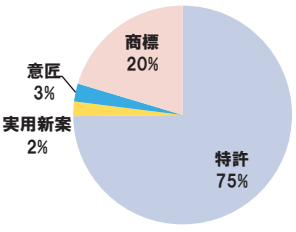

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

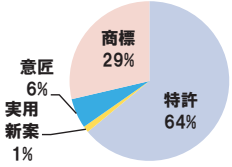

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	795	1	3	6	10	23
実用新案	1	10	10	1	10	11
意匠	1	15	24	1	15	20
商標	38	1	12	18	2	40

※1　県内順位：山口県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における山口県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	2,911	21
創作者数（意匠）	32	44

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状

2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は平成27年から平成28年にかけて特許、商標ともに出願件数が増加し、登録件数は減少している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

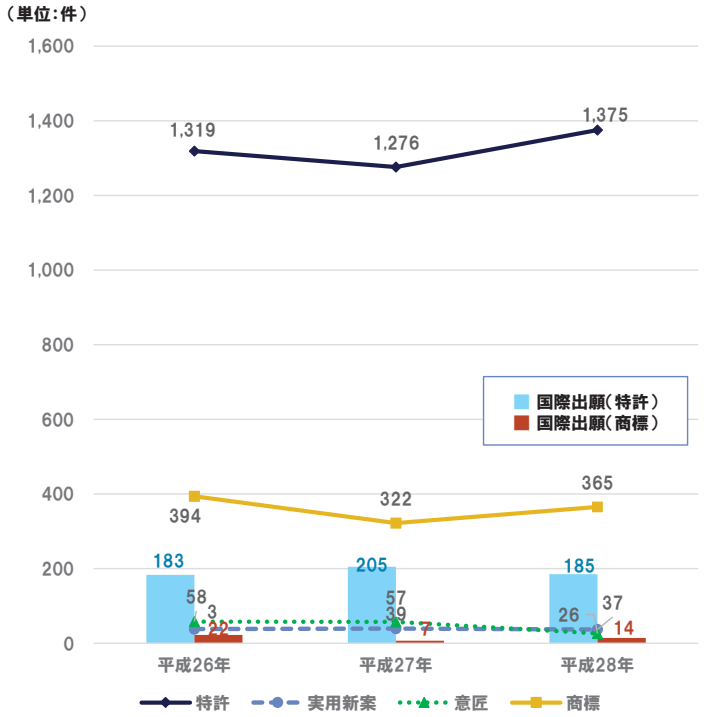

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

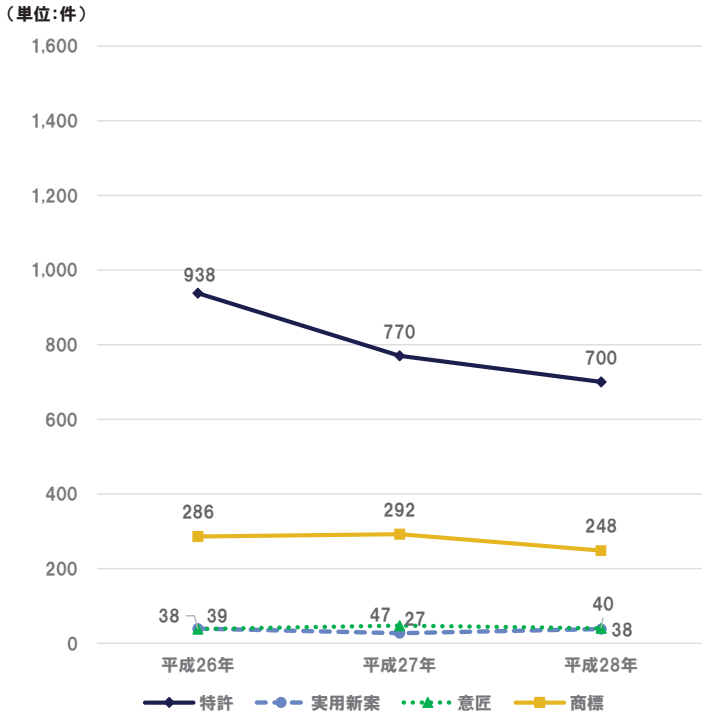

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状

2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件、出願件数は11件（全国39位）である。
- 登録種別では、「下関うに」等の加工食品、「下関ふく」等の水産食品、「厚保くり」等の果実に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「下関ふく」、「美東ごぼう」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
7	11	39

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	下関うに	加工食品
2	北浦うに	加工食品
3	下関ふく	水産食品
4	厚保くり	果実
5	長門ゆずきち	果実
6	長門湯本温泉	温泉
7	赤間硯	工芸品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	下関ふく、Shimonoseki Fuku	魚類　ふぐ
2	美東ごぼう	野菜類 ごぼう

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

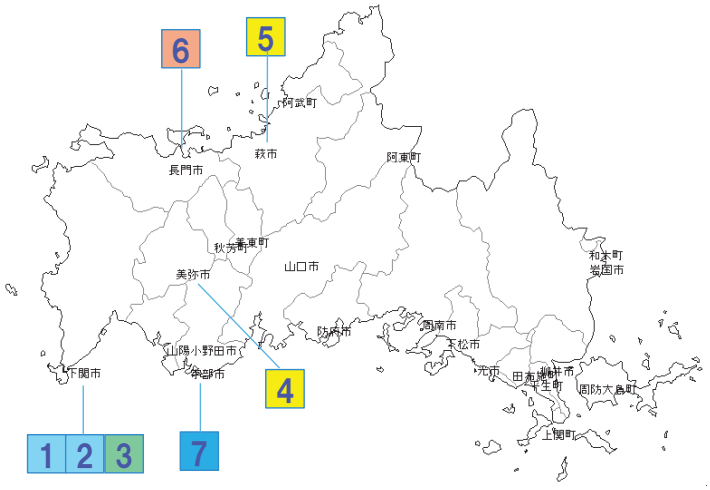

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で373名、全国第30位である。

山口県における弁理士登録人数の推移

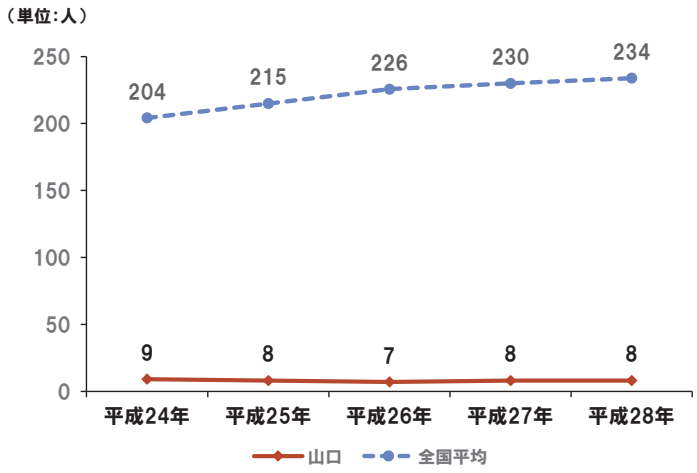

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
8	131	234	373	30

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 山口県の知的財産関連事業は、（公財）やまぐち産業振興財団、（一社）山口県発明協会、県の3者が中心となっている。同財団は「知的総合支援窓口」「外国出願支援事業」等を実施しており、同協会は主にセミナーや表彰等による普及啓発等を行っている。

知的財産事業の実施体制

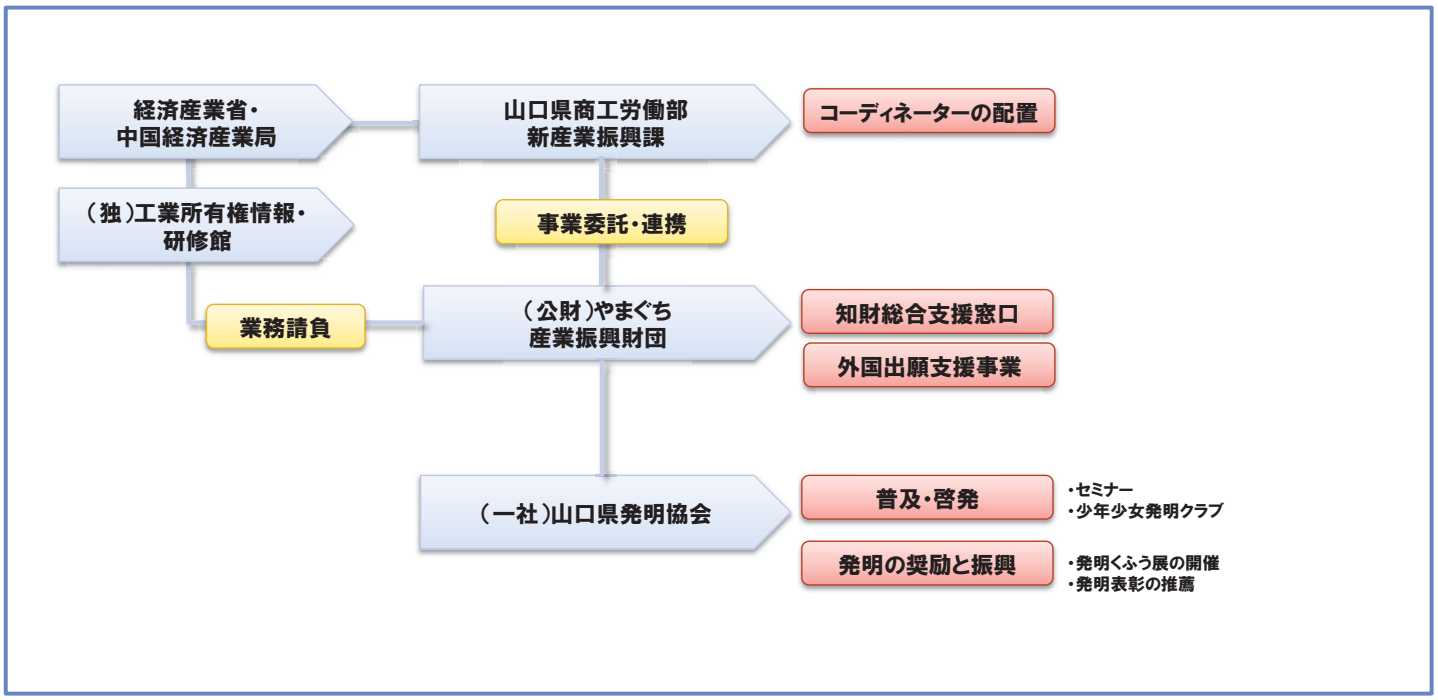

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **山口県では、知財総合支援窓口に、知的財産専門人材(コーディネーター)を配置し、中小企業等の知的財産活用支援の体制を強化している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **中小企業等知財支援拠点形成促進事業**
知財総合支援窓口に、企業、地域における現場ニーズへの対応や大学、公施設、支援機関等との連携による支援等を行う知的財産専門人材（コーディネーター）2名を配置し、中小企業等の知的財産活用支援の体制強化を図る。
① 中小企業知財コーディネーター（1名）
開放特許や未利用特許の活用等、主に地域中小企業の技術移転等を支援する。
② 地域連携コーディネーター（1名）
地域における知的財産ニーズへの対応や各支援機関等との連携により知的財産に対する課題解決を支援する。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工関連の知的財産事業予算は、「中小企業等知財支援拠点形成促進事業」の10,625千円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 宇部市：市内の中小企業等の優れた技術や地域特性等を活用したものづくりを支援するため、ものづくり分野において優れた事業と認められるものに対して、機械装置の購入費、原材料費、産業財産権の出願等に要する費用の一部を助成している。
- 防府市：市内の中小企業事業者が行う新商品・新技術の開発事業や優れた新商品・技術の販路拡大を目的とした活動（市場調査や産業財産権の導入）等にかかる費用の一部を助成している。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「コーディネーターの配置及び派遣」～

「知財総合支援窓口」に県独自のコーディネーター2名を配置し、団体や企業に積極的に出向き、現場ニーズの掘り起こしに努めている。

1 概要

- 中小企業を訪問する「中小企業知財コーディネーター」と、商工会などの団体を中心に訪問する「地域連携コーディネーター」を、それぞれ1人ずつ計2名、知財総合支援窓口に追加的に配置している。
- 両コーディネーターの業務は団体、企業への訪問に特化している。

2 取組事例

◆中小企業知財コーディネーター

① ライセンス契約の支援

- 屋根に使用される平板瓦により解体時に発生するアスベスト粉塵を最小限にすることに関する工事法とその工具に関する特許について、ライセンス契約の締結を支援し、15府県の瓦工事組合と締結した。

②出願等への支援

- 地下水の熱で融雪する技術について、県外大学と産学連携の研究を進める企業に対し特許、実用新案の出願を支援し、県外企業等とのマッチングも支援した。

◆地域連携コーディネーター

① 商標登録の支援

- カタクチイワシを使った醤油を開発し、その商品名の商標登録を希望する企業を支援した。その結果、同社は商標登録後ブランド力が向上し、東京都内のレストラン等から注文が増加した。

② 商標登録の支援

- 幟の商標登録を希望する観光協会について、地元商工会から相談をうけた。J-PlatPat（特許情報プラットホーム）の活用方法など課題解決に向けたアドバイスを行い、登録査定に結びついた。

3 課題

- コーディネーターには、知的財産に関連した豊富な経験と知識、高いコミュニケーション能力が求められることから、すぐれたコーディネーターの後継人材の確保が課題となっている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年度から平成28年度にかけて約250件、減少した。
- 外国出願補助金は、減少しており平成28年度の採択件数は5件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は81人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

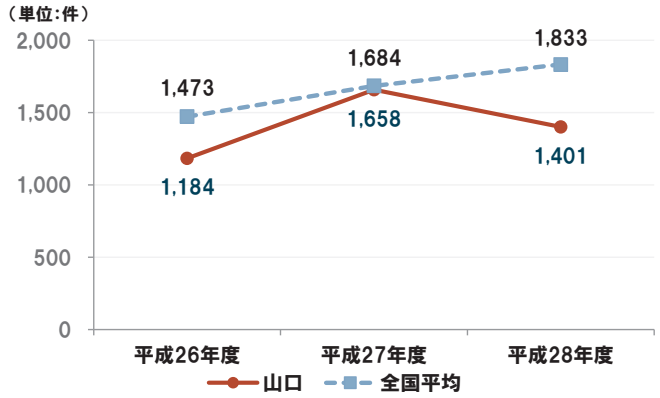

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	5	4	2
実用新案	0	0	0
意匠	2	0	0
商標	4	2	3
冒認対策	0	0	0
合計	11	6	5

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
31	21	33

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
60	55	81

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が28.8%と最も多く、次いで建設業21.7%、製造業11.3%となっている。

業種別企業数

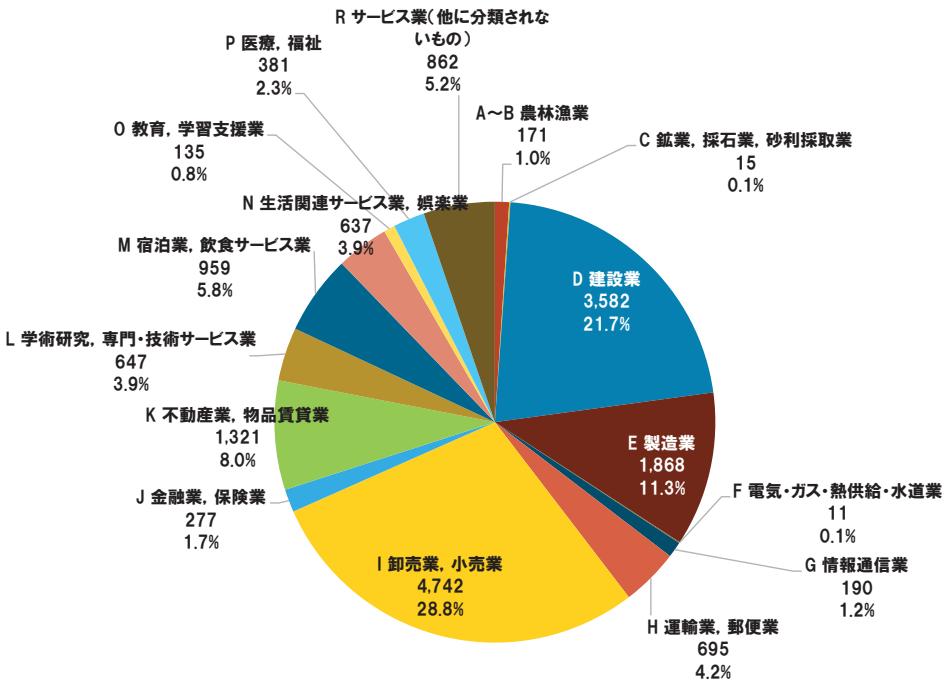

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「化学工業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると、特許は3位と高く、商標も12位と比較的高い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	1,645,553	5	93	18	794.7	3	38.0	12
石油製品・石炭製品製造業	1,422,780	6	21	18				
輸送用機械器具製造業	1,102,631	12	128	21	1.7	35	2.3	21
鉄鋼業	636,230	11	50	24	6.0	13	3.7	10
食料品製造業	219,307	35	407	31	5.7	23	18.0	40
窯業・土石製品製造業	205,788	14	151	31	260.3	5	15.7	6
ゴム製品製造業	180,344	6	21	23	1.0	19		
金属製品製造業	175,733	24	179	31	9.7	28	1.0	43
生産用機械器具製造業	157,544	30	140	31	57.7	20	6.7	26
非鉄金属製造業	111,880	22	17	31				
パルプ・紙・紙加工品製造業	102,488	23	39	34			2.0	23
プラスチック製品製造業	101,859	28	79	35	4.0	33	1.0	37
電気機械器具製造業	77,904	36	59	32	8.3	27	3.0	28
はん用機械器具製造業	77,016	30	72	27	5.0	26	9.5	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	75,670	40	19	38	8.0	29	1.0	32
繊維工業	72,297	17	77	43	1.0	30	1.0	43
飲料・たばこ・飼料製造業	52,283	34	36	40	1.5	20	5.3	42
木材・木製品製造業（家具を除く）	48,246	20	68	37			1.5	29
印刷・同関連業	34,005	29	81	35	2.0	15	2.5	22
その他の製造業	10,512	40	46	38	3.3	29	5.7	30
業務用機械器具製造業	4,342	40	13	37				
家具・装備品製造業	3,522	45	39	42			1.0	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	40	2	38				
情報通信機械器具製造業	0	41	1	43	5.5	21		

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社FILWEL

大企業から引き継いだ基盤をベースに外部のリソースも活用して、戦略的に知的財産を取得・管理。

1 基本情報

- 所在地：山口県防府市鐘紡町3-1
- 設　立：平成17年3月
- 資本金：50百万円
- 従業員：135名

2 事業概要および特徴

- 精密研磨パッドと人工皮革の２つを事業としている。電子・精密機器の製造過程において、シリコンウエハやハードディスク基板、液晶ガラスなどの超精密研磨は欠くことのできない工程であり、精密研磨パッドは、その重要な工程の最終仕上げに必要な研磨布である。
- 繊維・高分子技術から生まれた人工皮革は、自然の風合いと美しさを持ちながら、人工皮革ならではの高機能性を持った新しい複合材料として使用されている。
- 大企業の事業を引き継いだものであり、大手企業で行われていた知的財産管理も引き継がれている。

3 知的財産教育を日常的に実施

- 大企業から、従業員・製品（商圏含む）設備・知的財産など全てをそのまま引き継いだため、知的財産に対しても当初から意識して活動している。
- 入社後2～3年以内は、新人教育として特許庁・中国経済産業局主催の「知的財産権制度説明会（初心者向け）」に参加させ、早いうちに知的財産の知識を吸収させ、業務に活かせる体制をとっている。
- 競合他社の特許情報をJ-PlatPatを利用して取得し、定期的に関係者の間で回覧して参照している。また、開発部員は特許明細書を自分で記載しており、OJTの役割も果たしている。

4 自社で特許出願

- 開発部長が知的財産管理担当を兼任している。
- 開発部員が作成した特許明細書は開発部長等と推敲を繰り返して仕上げている。特許出願は電子出願ソフトを導入して自社で行っている。
- 審査請求は、当該技術の事業への貢献度合いをみて個々に判断している。

5 戦略的な特許出願対応

- コア技術を守るため、特許明細書を作成する際は、記載内容からノウハウがわからないように注意する、他社技術についてカウンター特許を出願するなどの対応をとっている。
- このように、自社の権利、他社の権利を眺めながら、事業化の幅を広げるようにしている。
- なお、拒絶理由通知や他社の類似技術が出願公開された場合等、出願後の対応は外部の弁理士に依頼している。

＜精密研磨パット「ベラトリックス」 ＞

6 ノウハウの適切な管理

- 社内でノウハウ等を守る意識は高く、特に精密研磨パッド事業では、既存製品及び新製品について、公証役場にて確定日付取得の手続を行っている。
- 精密研磨パッド事業では、開発検討に着手したすべての試作品について、自社に導入したソフトウェアを利用してタイムスタンプを付与している。

＜人工皮革「ベルエース」を使用した商品＞

写真提供： 株式会社FILWEL

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加している。

人口および世帯数の推移

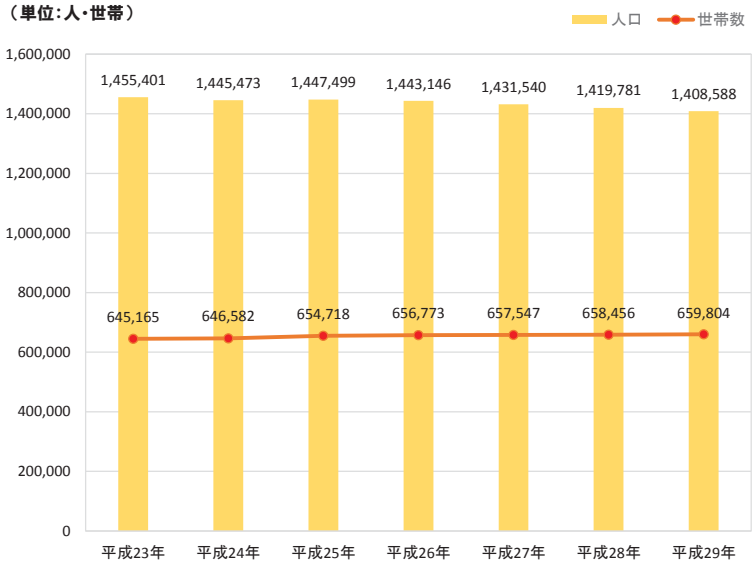

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	688,770	766,631	1,455,401	645,165
平成24年	684,130	761,343	1,445,473	646,582
平成25年	684,550	762,949	1,447,499	654,718
平成26年	682,990	760,156	1,443,146	656,773
平成27年	678,003	753,537	1,431,540	657,547
平成28年	672,956	746,825	1,419,781	658,456
平成29年	668,030	740,558	1,408,588	659,804

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業は平成24年に減少したものの平成26年に微増であるが増加に転じた。

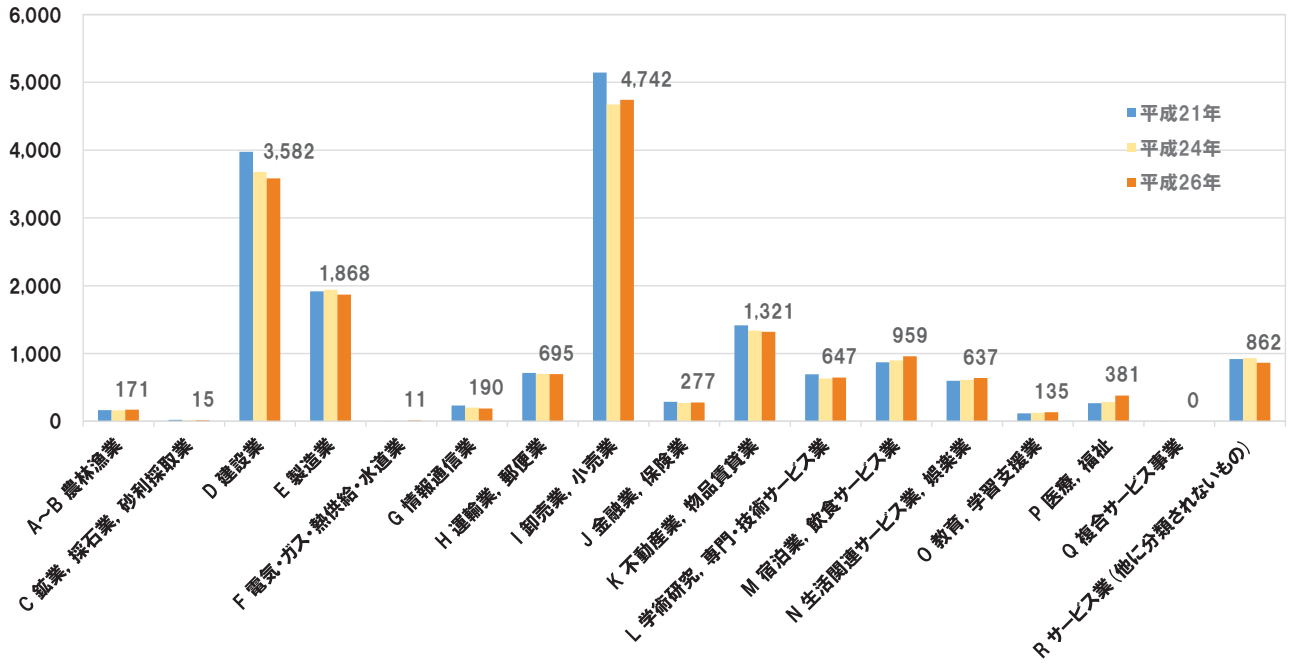

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に141所減少している。
- 従業員規模別事業所数は、全国とほぼ同様である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	63,381	584,608	63,240	586,263
1～4人	37,685	80,464	37,561	79,386
5～9人	12,660	83,088	12,412	81,483
10～29人	9,574	154,073	9,709	156,068
30～49人	1,581	59,645	1,676	62,546
50～99人	1,040	71,247	1,050	71,593
100～299人	491	76,625	462	72,259
300人以上	99	59,466	108	62,928
出向・派遣従業者のみ	251	－	262	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

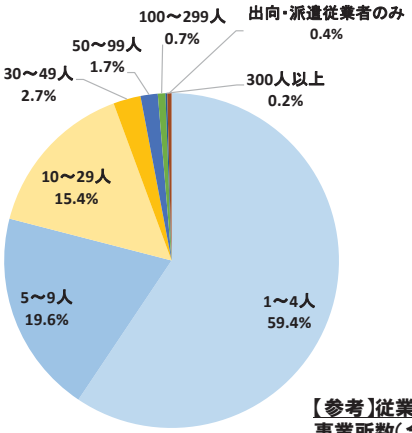

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

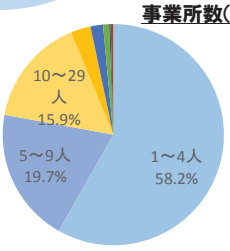

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業となっている。

業種別売上高

（単位：百万円）

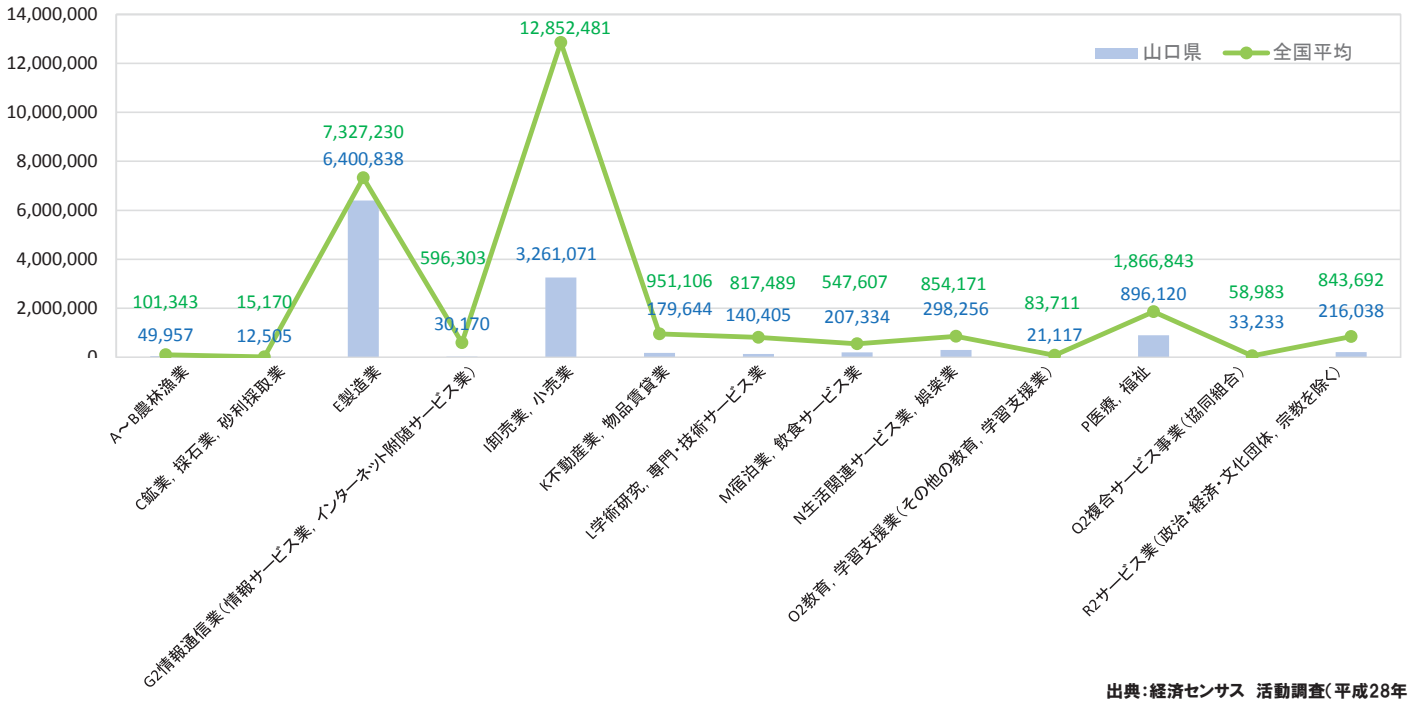

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以外は全国平均を上回っている。
- 産業分類別では「化学工業」の出荷額が最も多く、次いで「石油製品・石炭製品製造業」である。
- 事業所数も「化学工業」、「石油製品・石炭製品製造業」が全国順位18位で県内では最も高く、所数は「食料品製造業」が407所と最も多い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

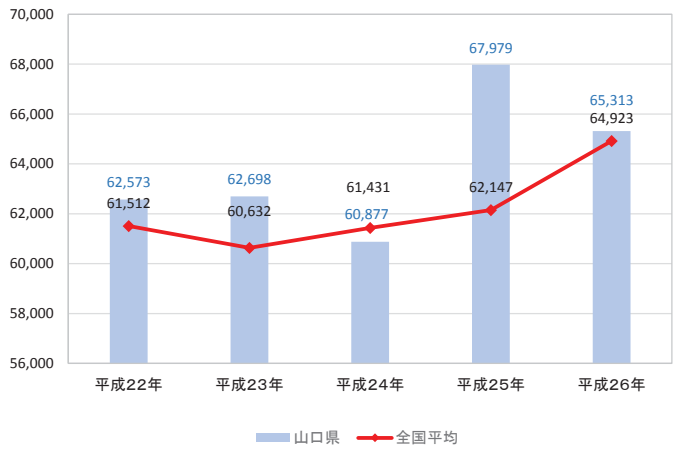

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
化学工業	1,645,553	5	93	18
石油製品・石炭製品製造業	1,422,780	6	21	18
輸送用機械器具製造業	1,102,631	12	128	21
鉄鋼業	636,230	11	50	24
食料品製造業	219,307	35	407	31
窯業・土石製品製造業	205,788	14	151	31
ゴム製品製造業	180,344	6	21	23
金属製品製造業	175,733	24	179	31
生産用機械器具製造業	157,544	30	140	31
非鉄金属製造業	111,880	22	17	31
パルプ・紙・紙加工品製造業	102,488	23	39	34
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	101,859	28	79	35
電気機械器具製造業	77,904	36	59	32
はん用機械器具製造業	77,016	30	72	27
電子部品・デバイス・電子回路製造業	75,670	40	19	38
繊維工業	72,297	17	77	43
飲料・たばこ・飼料製造業	52,283	34	36	40
木材・木製品製造業（家具を除く）	48,246	20	68	37
印刷・同関連業	34,005	29	81	35
その他の製造業	10,512	40	46	38
業務用機械器具製造業	4,342	40	13	37
家具・装備品製造業	3,522	45	39	42
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	40	2	38
情報通信機械器具製造業	0	41	1	43

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約6.0兆円である。増加率は、平成25年度以降全国平均を上回っている。

県内総生産の推移

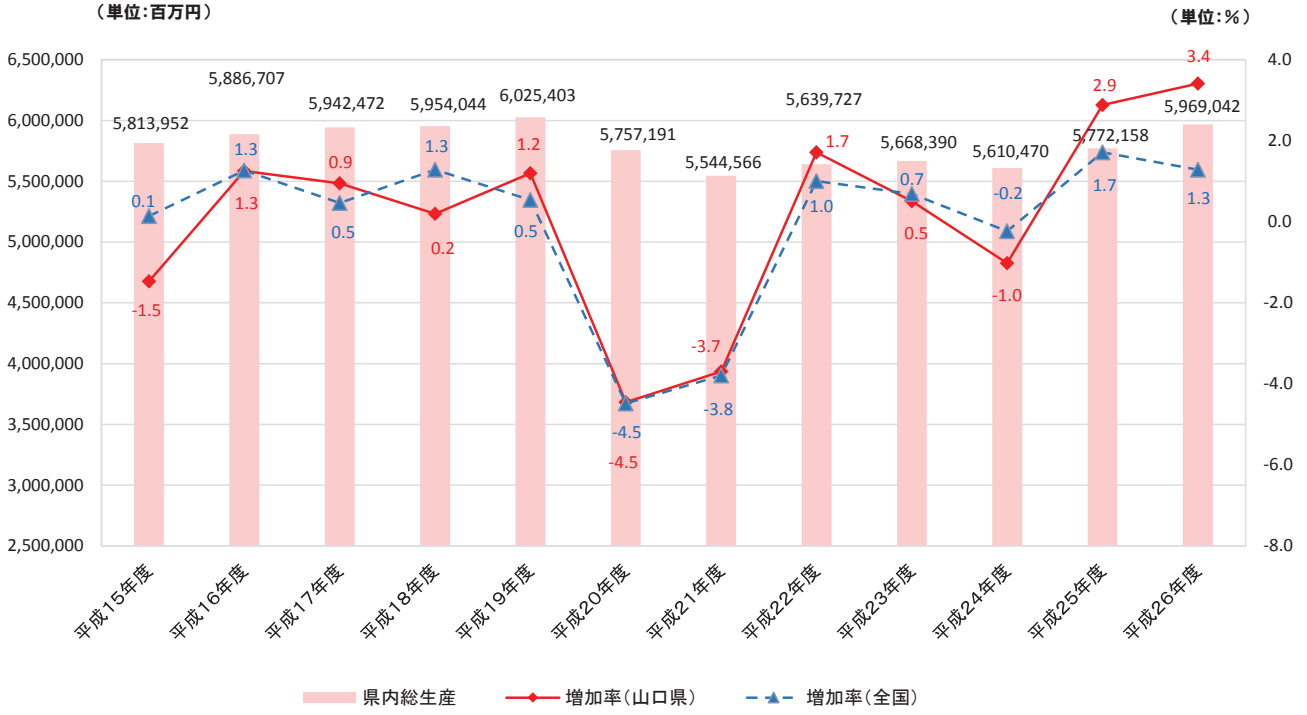

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約4,353億円と最も高く、次いで製造業が約3,614億円、医療・福祉が約2,531億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

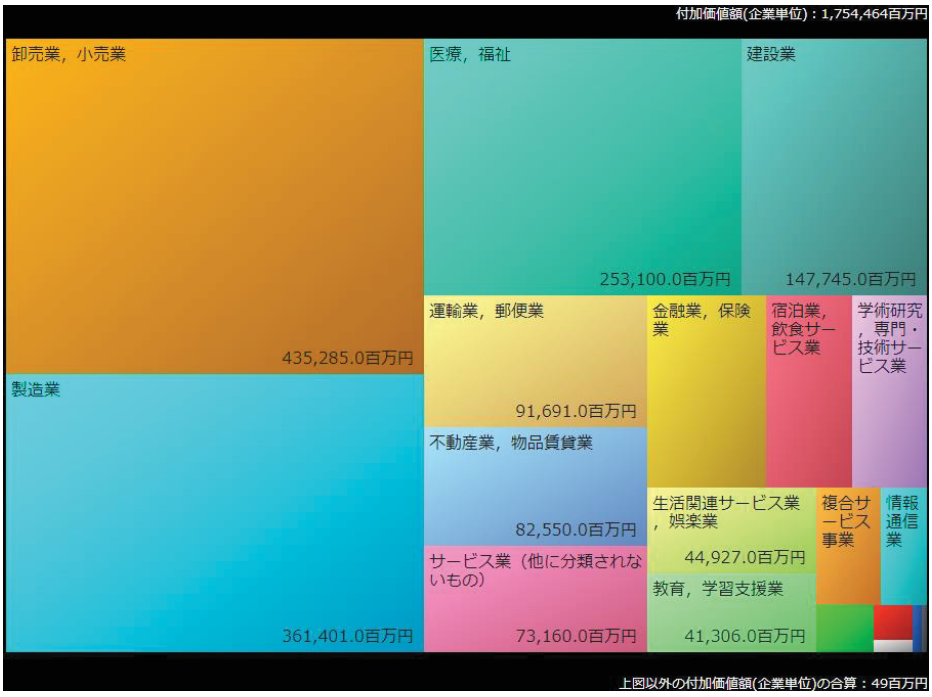

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「化学工業」が高く、労働生産性は「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	107,766	8,384	2.22	1.12	794.7	3	38.0	12
石油製品・石炭製品製造業	6,262	590	1.38	0.47				
輸送用機械器具製造業	21,060	4,678	0.50	0.80	1.7	35	2.3	21
鉄鋼業	11,876	1,737	0.98	1.12	6.0	13	3.7	10
食料品製造業	33,681	13,929	0.87	0.58	5.7	23	18.0	40
窯業・土石製品製造業	25,182	4,488	2.00	1.01	260.3	5	15.7	6
ゴム製品製造業	3,163	793	0.49	0.70	1.0	19		
金属製品製造業	35,910	6,317	1.37	1.20	9.7	28	1.0	43
生産用機械器具製造業	13,508	4,038	0.48	0.56	57.7	20	6.7	26
非鉄金属製造業	6,902	915	0.78	1.04				
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,429	1,065	0.44	0.73			2.0	23
プラスチック製品製造業	11,503	2,400	0.64	0.94	4.0	33	1.0	37
電気機械器具製造業	12,971	2,882	0.51	0.81	8.3	27	3.0	28
はん用機械器具製造業	12,715	1,925	0.76	1.11	5.0	26	9.5	13
電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,412	2,585	0.96	1.27	8.0	29	1.0	32
繊維工業	7,776	2,284	0.67	0.99	1.0	30	1.0	43
飲料・たばこ・飼料製造業	4,014	945	0.44	0.55	1.5	20	5.3	42
木材・木製品製造業（家具を除く）	6,269	1,593	1.91	1.08			1.5	29
印刷・同関連業	8,904	2,609	0.65	0.76	2.0	15	2.5	22
その他の製造業	3,798	1,127	0.48	0.85	3.3	29	5.7	30
業務用機械器具製造業	5,059	1,612	0.30	0.42				
家具・装備品製造業	2,098	850	0.48	0.67			1.0	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	35						
情報通信機械器具製造業	448	138	0.02	0.47	5.5	21		

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）では、第3次産業が中心となっているが、他県と比較して第2次産業の割合が高い。
- 分配（所得）では、雇用者所得でわずかながら地域外からの流入があるものの、その他所得が地域外に流出していることから、流出超過となっている。
- 支出では、民間消費額、民間投資額においてわずかながら地域外へ流出しているが、その他支出が地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

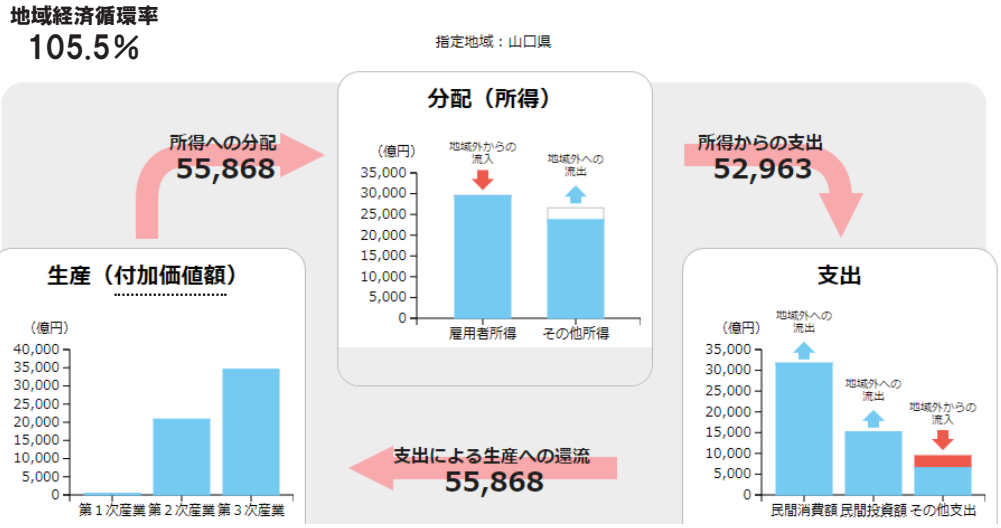

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率)、「伸びる力」(売上増加率)(設備投資)、「持続する力」(売上高)が高い。一方、「稼ぐ力」(労働生産性)、「雇う力」(従業員)、「健全経営力」(実質債務償還年)(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

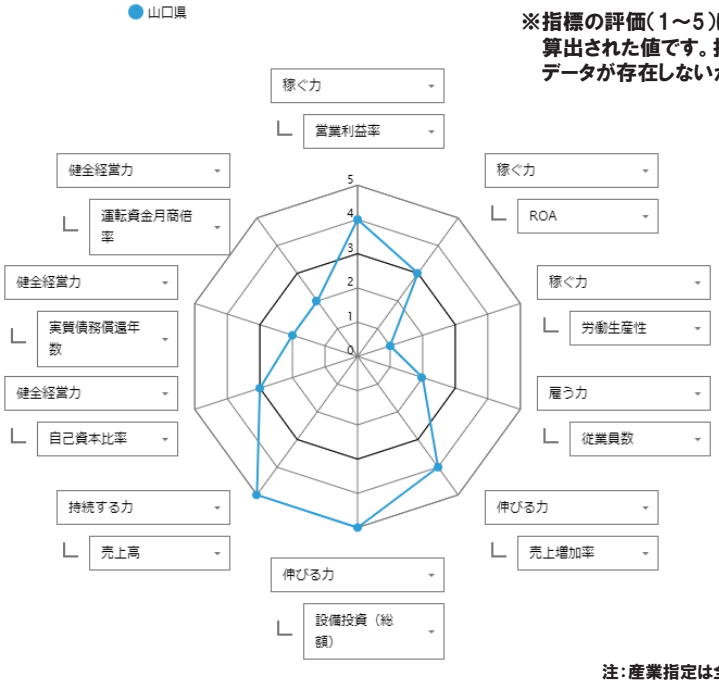

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願と商標出願ともに「化学工業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	794.7	化学工業	1	38.0	化学工業
2	260.3	窯業・土石製品製造業	2	18.0	食料品製造業
3	57.7	生産用機械器具製造業	3	15.7	窯業・土石製品製造業
4	50.0	学校教育(大学等)	4	15.3	専門サービス業(他に分類されないもの)
5	9.7	金属製品製造業	5	12.3	飲食料品小売業
6	8.3	電気機械器具製造業	6	10.7	その他の小売業
7	8.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	7	9.5	はん用機械器具製造業
8	7.7	職別工事業(設備工事業を除く)	8	8.7	職別工事業(設備工事業を除く)
9	6.0	鉄鋼業	9	8.0	飲食料品卸売業
10	5.7	食料品製造業	10	6.7	生産用機械器具製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が約200人増加した。
- 一方、創作者数（意匠）は減少している。

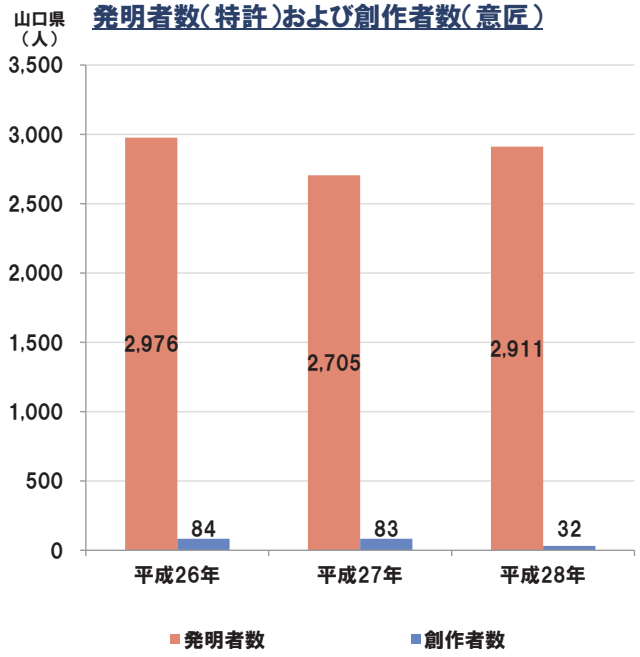

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	2,976	2,705	2,911	21
創作者数（意匠）	84	83	32	44

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 山口県内では、地域団体商標を7件（8団体）取得し、地理的表示（GI）保護制度の登録産品は2件（2団体）である。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	下関うに	山口県うに協同組合	山口県下関市岬之町10番16号
2	下関ふく	下関唐戸魚市場仲卸協同組合	山口県下関市唐戸町5番50号
3	北浦うに	山口県うに協同組合	山口県下関市岬之町10番16号
4	厚保くり	山口美祢農業協同組合	山口県美祢市大嶺町東分3443番地の1
5	長門ゆずきち	あぶらんど萩農業協同組合	山口県萩市大字江向431番地2
		下関農業協同組合	山口県下関市秋根北町4番1号
		長門大津農業協同組合	山口県長門市東深川1941番地
6	長門湯本温泉	湯本温泉旅館協同組合	山口県長門市深川湯本1257番地
7	赤間硯	山口県赤間硯生産協同組合	山口県宇部市大字西万倉583番地の4

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	下関ふく、Shimonoseki Fuku	下関唐戸魚市場仲卸協同組合	山口県下関市唐戸町5番50号
2	美東ごぼう	山口美祢農業協同組合	山口県美祢市大嶺町東分3443番地1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した山口県内法人は1つである。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
国立大学法人山口大学	平成28年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等（特許活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
株式会社コトガワ	建築・建設・土木	山口県宇部市大字妻崎開作140-1	セメント瓦、コンクリートブロック等を製造販売するメーカーである。製品の品質を維持するための権利化により知的財産権を戦略的に有効活用している。品質・性能の保証が可能なメーカーとのライセンスにより瓦業界の共存共栄を目指している。新たなビジネスモデルの構築による新工法の安全な技術の維持と普及に努めている。
株式会社ヤナギヤ	農業機械・食品機械	山口県宇部市善和189-18	主に食品加工機械の設計・開発・製造を手掛けるグローバル企業である。熟練技術でカニの食感を再現、カニカマ製造装置は世界シェアトップの70%を占めている。社内の知財人材の育成と発明・業務改善提案の表彰によりモチベーション向上を図っている。地方の中小企業であってもオンリーワン技術とブランド力で世界制覇を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 山口県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、山口大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
山口大学	平成23年	195	275,400	136	759,044	331	1,034,444
	平成24年	203	275,632	138	742,008	341	1,017,640
	平成25年	204	252,984	151	956,866	355	1,209,850
	平成26年	190	361,586	138	827,389	328	1,188,975
	平成27年	202	394,949	154	880,211	356	1,275,160
宇部工業高等専門学校	平成23年	13	5,345	6	11,540	19	16,885
	平成24年	7	4,595	7	4,692	14	9,287
	平成25年	8	6,985	9	11,069	17	18,054
	平成26年	9	7,053	2	8,907	11	15,960
	平成27年	15	6,869	3	2,309	18	9,178
大島商船高等専門学校	平成23年	8	2,063	1	343	9	2,406
	平成24年	5	784	1	1,164	6	1,948
	平成25年	3	5,350	1	400	4	5,750
	平成26年	8	7,275			8	7,275
	平成27年	12	7,675	3	2,292	15	9,967
徳山工業高等専門学校	平成23年	32	9,990	7	13,590	39	23,580
	平成24年	31	7,752	4	4,654	35	12,406
	平成25年	29	11,167	4	1,735	33	12,902
	平成26年	25	10,349	4	1,566	29	11,915
	平成27年	31	11,270	5	2,799	36	14,069
下関市立大学	平成23年			1	630	1	630
	平成24年	1	290	1	294	2	584
	平成25年	1	348	1	2,461	2	2,809
	平成26年	1	391	2	7,235	3	7,626
	平成27年	1	420	3	6,187	4	6,607
山口県立大学	平成23年	5	1,530	17	10,641	22	12,171
	平成24年	6	2,450	10	4,870	16	7,320
	平成25年	7	2,620	10	2,326	17	4,946
	平成26年	2	1,438	18	7,059	20	8,497
	平成27年	6	1,360	18	8,537	24	9,897

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
徳山大学	平成23年			3	1,056	3	1,056
	平成24年			2	716	2	716
	平成25年			5	2,144	5	2,144
	平成26年			2	697	2	697
	平成27年			2	692	2	692
宇部フロンティア大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年						
	平成27年			1	983	1	983

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

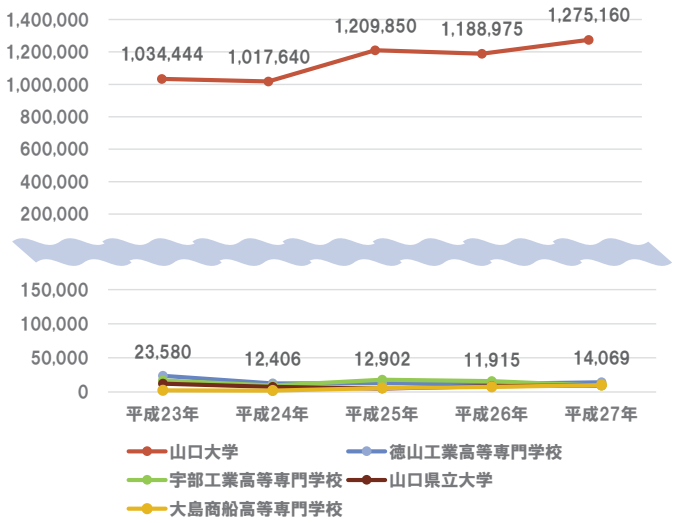

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 山口大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で14位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
山口大学	国立	大学	96	37	42,351	434	41	36
宇部工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	3	0	0
大島商船高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0
徳山工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	3	0	0
山口県立大学	公立	大学	0	0	0	1	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
山口大学	大学研究推進機構 知的財産センター	平成25年度から全学部（8学部）の1年生全員（約2,000人）に対して知的財産教育の必須化に取り組むとともに、学士過程から大学院に至る知的財産教育カリキュラム体系を整備している。
徳山大学	経済学部	経済学部のビジネス戦略学科内に「知的財産開発コース」を設け、マンガやアニメ、ゲーム、映像等のコンテンツを創作し、ビジネスに展開できる知的財産のプロフェッショナルを育成する。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

- 山口大学で知財教育プログラム（履修証明プログラム）を展開している。

＜プログラムの趣旨･目的＞
山口大学では、これまで分野を問わず新入生全員に対して知的財産教育を実施し、専門教育から大学院教育へとつながるカリキュラム体系を形成してきた。 これらのカリキュラムを利用して、高校や大学において知的財産教育を修得する機会のなかった社会人等に対して、「ものづくり知財コース」と「コンテンツ知財 コース」の2コースにより、履修証明プログラムを開講し募集することとした。 また、社会人の職業に必要な能力の向上に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的な プログラムを「職業実践力育成プログラム」（ＢＰ）として文部科学大臣が認定することとなっているが、本プログラムもこの認定を受けている。

＜プログラム詳細＞
課程名称：知財教育プログラム
■ 修了単位数：8単位以上（ものづくり知財コース、コンテンツ知財コース）
■ 履修資格 ：大学入学資格を有する者
■ 定 員：各コース50名
■ 修了要件
コースを選択し、本プログラムで指定する科目を履修し、出席状況、認定試験の成績（60点以上）、レポート等において担当教員の評価によりその授業科目の合否を判定し、合格判定の科目を8単位以上を修得すること。

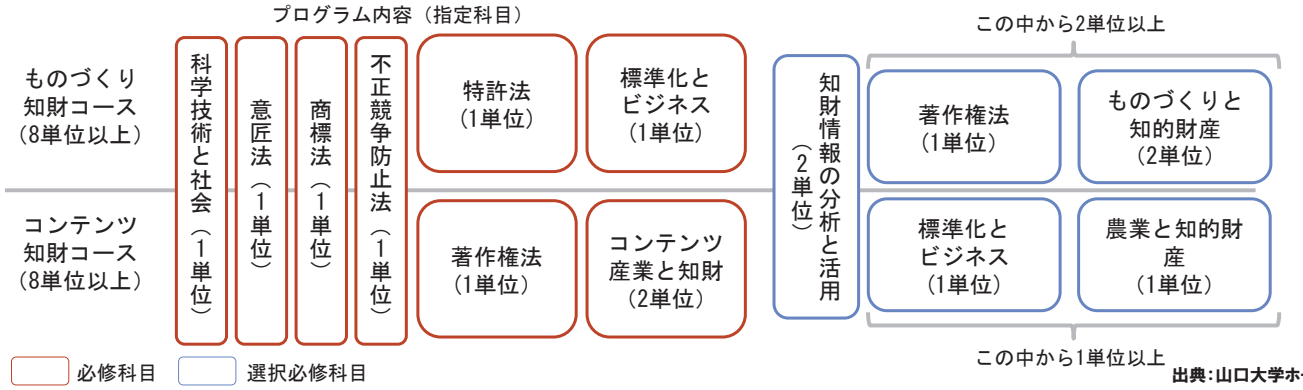

出典：山口大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（9）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 山口県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

重点産業の支援事業	山口県の重点取組として「医療関連産業」や「環境・エネルギー産業」等新たな事業展開に向けた技術開発等を重点に掲げている。そこで、やまぐち産業戦略研究開発等補助金、やまぐち夢づくり産業支援ファンド等活用している企業30社へやまぐち産業振興財団、中国経済産業局等が訪問し、企業の知財面での課題やニーズの発掘等を行う。
ブランド化事業	地域独自ブランドの確立に向け、やまぐち産業振興財団、中四国農政局、日本弁理士会中国支部、中国経済産業局等が連携し、県内商工会議所、農業団体等のニーズに即応した地域ブランドセミナー・臨時相談会をセットとした事業を平成31年度までに3回以上開催する。
連携事業	やまぐち産業振興財団には、知財総合支援窓口やよろず支援拠点等が隣接しており、情報交換を定期的に行っている。このワンストップの強みを生かし、両窓口が密接に連携し、「新商品の開発から販売に向けた商標登録出願等まで」新商品の開発から販売までの支援、並びに、これら付随する知的財産の保護まで、一気通貫の企業支援を平成31年度までに20件行う。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 山口県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（公財）やまぐち産業振興財団内 山口市熊野町1-10	TEL083-922-9927 FAX083-921-2013	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）山口県発明協会	山口市熊野町1-10	TEL083-922-9927 FAX083-921-2013	国家褒章への推薦、少年少女発明クラブの支援等の発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービス等を行う。
3	（公財）やまぐち産業振興財団	山口市熊野町1-10	TEL083-922-9927 FAX083-921-2013	「経営相談」「経営・技術に関する情報提供及び人材育成」等により産業技術の高度化、中小企業等の振興発展を図る。
4	山口県産業技術センター	宇部市あすとぴあ4-1-1	TEL0836-53-5050 FAX0836-53-5070	技術相談や助言、人材育成、技術情報の提供、技術開発助成等の各種事業を行い、中小企業自らが行う新製品や新技術の研究開発活動を支援する。
5	山口商工会連合会	山口市中央4-5-16	TEL083-925-8888 FAX083-925-8700	専門的知識や技能等の経験者である専門家（弁理士を含む）を派遣し、具体的な助言指導により、問題解決を図る。
6	山口商工会議所 （知的財産定例個別相談会）	山口市中市町1-10	TEL083-925-2300 FAX083-921-1555	知的財産に関する出願やトラブル等について、毎月1回個別相談会を開催して相談に応じる。
7	下関商工会議所 （経営支援部）	下関市南部町21-19	TEL083-222-3333 FAX083-222-4094	定期窓口相談会として、毎月1回弁理士による特許相談会を開催する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（山口県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

徳島県における知財活動の概要

徳島県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 徳島県では、平成18年に「徳島県知的財産推進指針」※を策定。知的財産に根ざした技術、商品、サービスの差別化、高付加価値化による競争力の強化だけではなく、その知的財産を権利化し、有効に活用することによる利益の創出と、さらにその利益を資本として新たなる知的財産の創造活動が行われる「知的創造サイクルの確立」を目指す姿としている。

「徳島県知的財産推進指針」の方策

基本方針	具体的な方策
①知的財産の創造のために 優良な新技術、新商品、新ブランドが継続的に生み出される環境の整備について、支援・補完する取り組みの充実を図る。	・知的財産の創造活動に対する支援 ・県内産業の技術革新、事業者のニーズを反映した研究開発 ・新しい技術シーズや地域ブランドの発掘・育成 ・ものづくりの面白さや自由な発想を育み、促す取り組みの支援 ・知的財産とそれを生み出す技術・技能を大切にし、活用できる風土づくりの推進
②知的財産の保護のために 各種情報提供とそれに対応出来る人材の育成、さらには様々な状況に応じた相談機能の強化等サポート体制の充実を図る。	・知的財産セミナー等による県内事業者の意識啓発、人材育成 ・専門家派遣、アドバイザー設置等による知的財産権制度に関するサポート ・様々な課題に対応するための相談窓口機能の強化
③知的財産の活用のために 民間における事業展開に対する支援策を実施するとともに、公設試験研究機関をはじめ民間の未利用特許の流通促進についての取り組みの充実を図る。	・LEDバレイ構想に基づくLED関連産業の支援 ・知的財産の事業化、販路開拓に対する支援 ・ブランドイメージ、認知度の向上による販路拡大支援 ・知的財産を核とした産業集積を目指した取り組み ・既存の知的財産権の活用促進

＊出典：徳島県知的財産推進指針

徳島県知的財産推進指針の目指すべき姿 ～知的創造サイクルの確立～

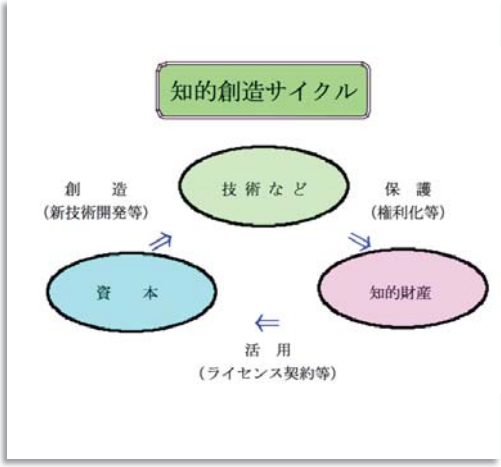

＊出典：徳島県知的財産推進指針

※徳島県知的財産推進方針については、近年の第4次産業革命の進展、経済のグローバル化の加速などを踏まえ、さらなる進化に向け、改定を予定している。

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、徳島県の各出願の割合は、全国とほぼ同様の傾向である。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が食料品製造業である。

徳島県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	521	29
	登録	255	
実用新案	出願	20	40
	登録	18	
意匠	出願	70	31
	登録	59	
商標	出願	266	43
	登録	204	
国際出願（特許）		32	33
国際出願（商標）		3	39

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

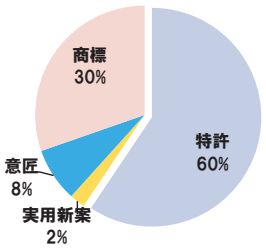

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

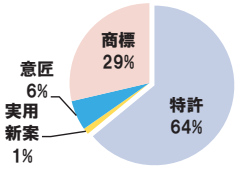

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	248	1	8	1	26	42
実用新案						
意匠	24	1	5			
商標	20	2	23	26	1	35

※1　県内順位：徳島県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における徳島県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,197	33
創作者数（意匠）	131	30

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数の推移を見ると、平成28年は特に商標の出願件数が増加している。
- 特許等の登録件数推移は全体として減少傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

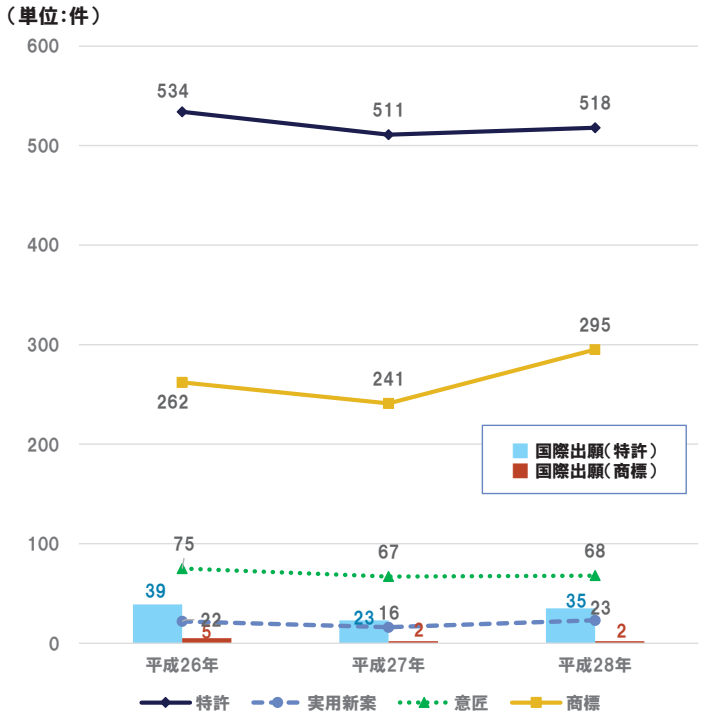

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

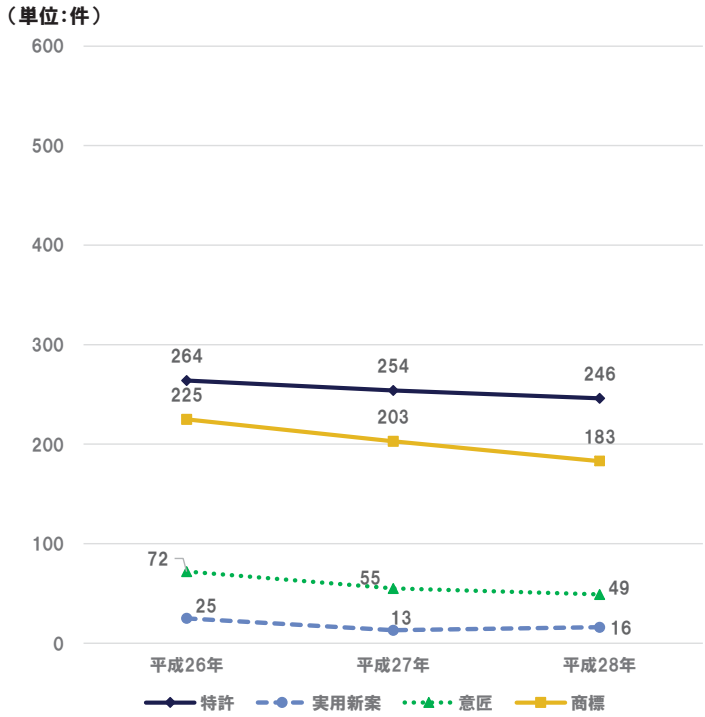

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は6件、出願件数は8件（全国45位）である。
- 登録種別では、「渭東ねぎ」、「鳴門らっきょ」等の野菜に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「木頭ゆず」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
6	8	45

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	渭東ねぎ	野菜
2	鳴門らっきょ	野菜
3	なると金時	野菜
4	阿波山田錦	米
5	阿波しじら織	織物
6	徳島唐木仏壇	仏壇

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

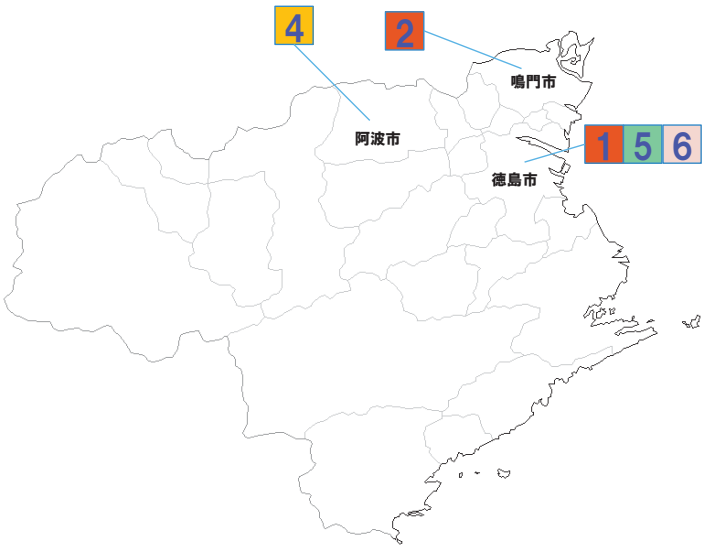

3
※3は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	木頭ゆず	果実類 ゆず

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年は増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で494名、全国第26位である。

徳島県における弁理士登録人数の推移

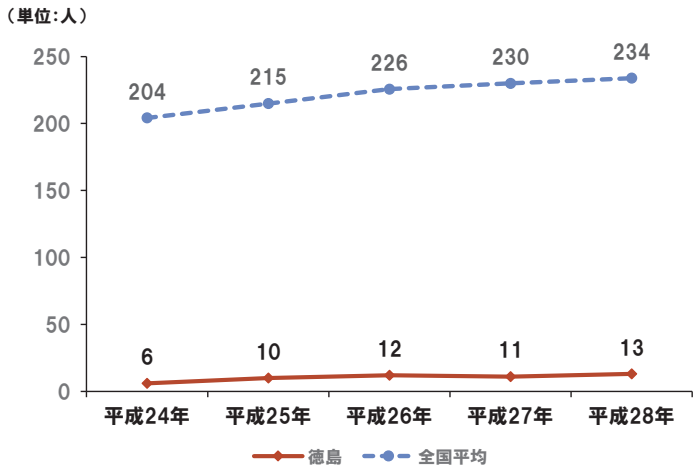

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
5	78	411	494	26

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 徳島県の知的財産関連事業は、県と（一社）徳島県発明協会及び関係機関が連携して展開しており、（一社）徳島県発明協会は、知的財産活用支援、知財総合支援窓口の運営などを、（公財）とくしま産業振興機構は、よろず支援拠点の運営、外国出願支援などを行い、知的財産をはじめとした中小企業の経営課題解決の支援を行っている。

知的財産事業の実施体制

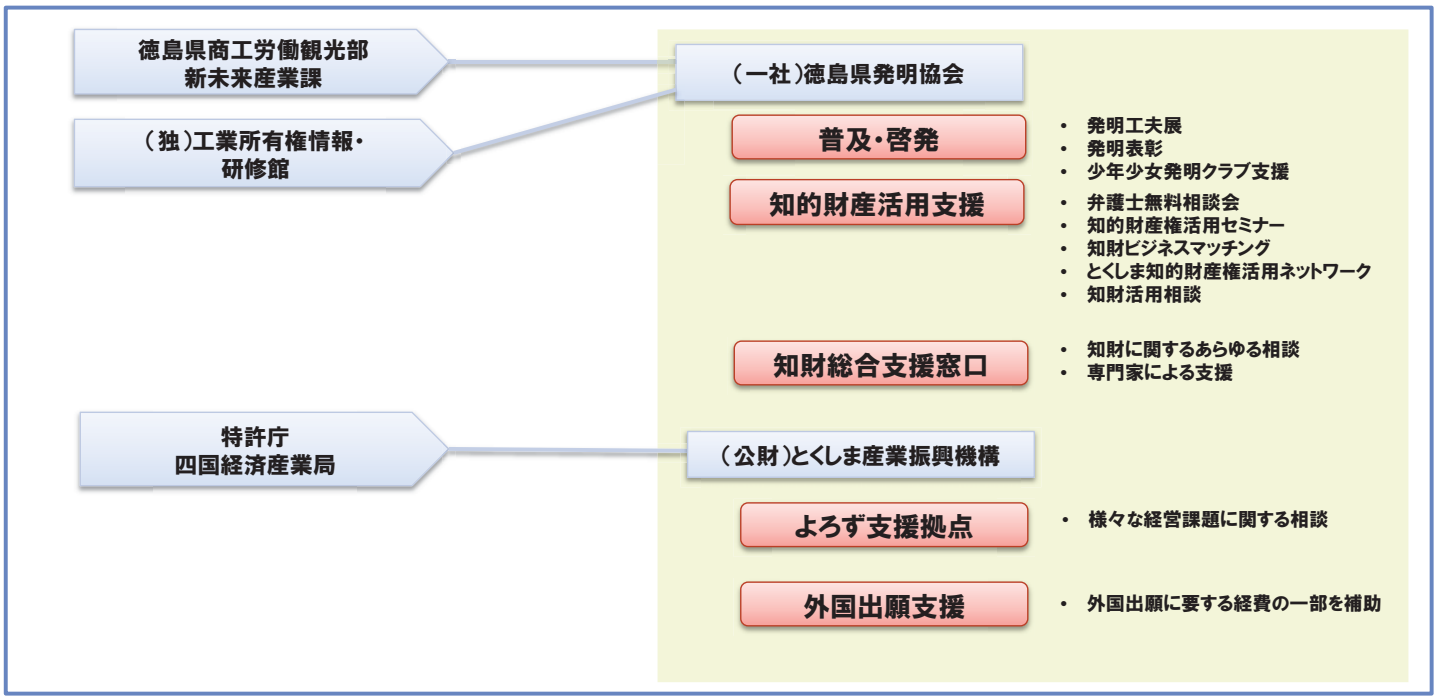

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **徳島県では、(一社)徳島県発明協会と連携し、知的財産活用に関する事業を実施している。**

知的財産関連事業

1. **知財活用型ものづくり中小企業活性化事業**
   中小企業支援施策の情報共有や中小企業の知財等困りごとに関する個別相談などを行う産学官金で組織された「とくしま知的財産権活用ネットワーク」の運営、日本弁理士会との協定により派遣された専門家を講師とする知的財産権活用セミナーの実施
2. **新成長戦略推進知財プラットフォーム事業**
   知的財産権活用コーディネーターを配置し、大手企業の開放特許について、県内中小企業とのマッチングを実施
3. **知的創造サイクル支援事業**
   特許流通コーディネーターを配置し、知財活用に関するコーディネートの実施
4. **知的財産発明相談充実事業**
   弁護士による知的財産に関する無料相談会の実施

これまでの主な支援事例

1. **㈱北島製作所**
   知財総合支援窓口を利用して、自社の事業分野を得意とする特許事務所の支援を受けることができたほか、職務発明規程の作成、専門家派遣の紹介等の支援も受けている。
2. **㈱石飛製作所**
   知財活用に関する疑問点について、知財総合支援窓口の無料相談を利用して確認している。
3. **㈱松浦機械製作所**
   知財総合支援窓口を利用して、自社の事業分野を得意とする特許事務所の支援を受けることができた。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 知的財産関連予算は約12,500千円で、知財活用型ものづくり中小企業活性化事業、新成長戦略推進知財プラットフォーム事業、知的創造サイクル支援事業、知的財産発明相談充実事業を実施している。

市町村の取組で特筆すべき事例

特になし

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は増加傾向であるが、全国順位は30位後半で推移している。**
- **外国出願補助金は、平成27年度に8件採択したが、平成28年は5件に減少している。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は減少傾向である。**

知財総合支援窓口における相談件数

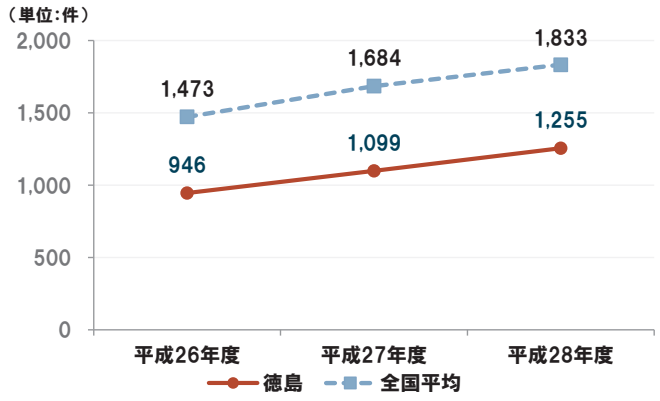

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	4	4
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	1
商標	2	3	0
冒認対策	0	1	0
合計	5	8	5

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
38	38	38

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
80	78	59

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が28.1%と最も多く、次いで建設業19.4%、製造業13.4%となっている。

業種別企業数

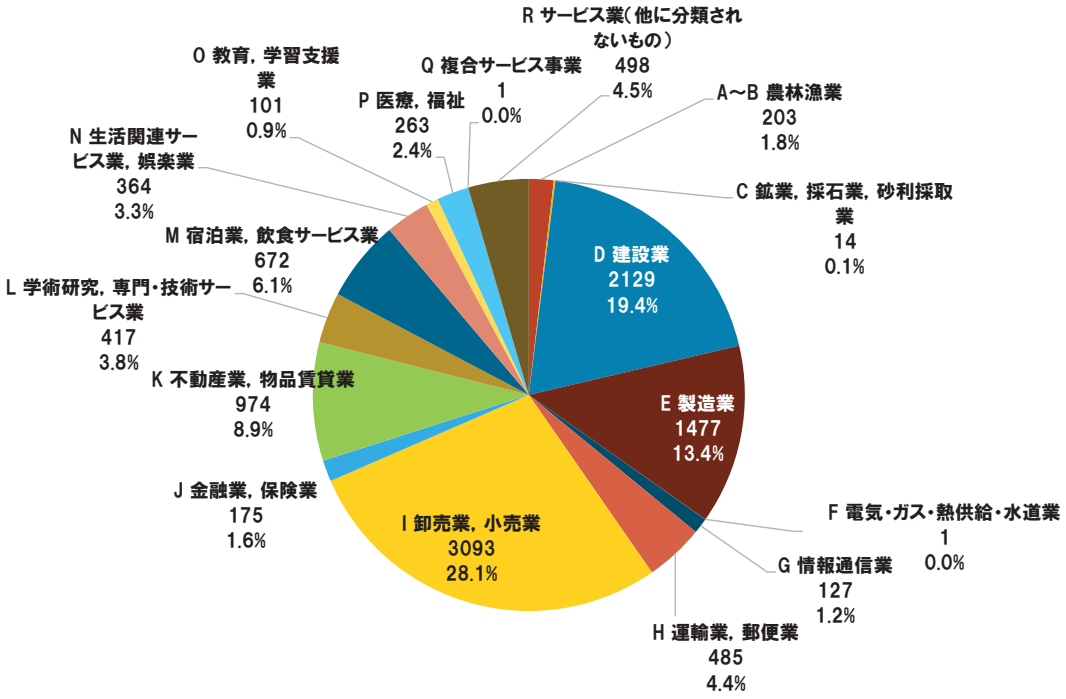

出典: 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「化学工業」が最も多い、特許出願件数でも最も多く全国順位は8位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	566,233	17	42	31	247.7	8	20.3	23
食料品製造業	160,464	37	299	40	1.0	42	25.7	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	117,783	18	36	37	7.3	11	2.0	23
電気機械器具製造業	114,230	30	34	42	2.0	42	2.0	34
金属製品製造業	71,662	36	112	43	7.3	30	4.0	26
はん用機械器具製造業	70,911	31	36	35	3.0	34	4.0	20
プラスチック製品製造業	56,384	35	35	40	5.3	29	1.5	32
生産用機械器具製造業	48,071	41	82	42	23.7	33	3.0	33
木材・木製品製造業(家具を除く)	40,150	26	89	26	1.0	20	2.0	17
鉄鋼業	36,875	37	11	43				
飲料・たばこ・飼料製造業	29,437	39	24	45			2.3	47
繊維工業	28,110	33	132	35			5.0	25
家具・装備品製造業	22,611	26	97	17	3.0	18	1.5	26
その他の製造業	22,067	32	41	41	2.0	35	1.5	43
窯業・土石製品製造業	20,695	46	72	46			1.0	41
輸送用機械器具製造業	14,875	45	27	41				
印刷・同関連業	13,108	40	49	44	1.0	24	1.5	32
ゴム製品製造業	10,321	34	15	30	14.5	9		
業務用機械器具製造業	3,014	45	5	45	3.5	35	4.0	22
石油製品・石炭製品製造業	2,177	44	4	47				
なめし革・同製品・毛皮製造業	282	33	3	35				
非鉄金属製造業	0	44	1	47				
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	46	8	46	112.3	11		
情報通信機械器具製造業	0	42	2	42				

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年~28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社北島製作所

参入企業の少ない電子黒板では開発競争が激化
特許の重要性が増すなかで組織的な知財取得体制を構築

1 基本情報

- 所在地　：徳島市大原町千代ヶ丸104-1
- 設　立　：昭和25年5月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：35名

2 事業概要および特徴

- 主に学校関連全般の仕事を請け負っている。学校の増改築等で建物が建設された際の、黒板、家具、体育器具等、各物品の製造、販売がメイン事業である。
- 自社で足りないものは、他社製品を仕入れて販売している。
- 事業エリアは、四国4県のほか、大阪（支店設置）、岡山（営業所設置）である。

3 大手企業と競合しないターゲット選定

- 学校や病院、コミュニティセンター等公的な施設で、建物に組み込まれているような黒板、家具等の販売を行っている。いずれも特殊用途をターゲットとしており、大手企業の置き家具とは、異なる領域をターゲットとしている。
- 耐震用3枚扉の家具は、学校で使いやすいものというニーズを汲み取り、特殊用途として開発、販売しているものの、民間でもニーズがあるため、汎用品としても販売できる。この3枚扉の機構で特許権を取得している。

4 電子黒板の開発競争激化で特許の重要性が増大

- 電子黒板を開発・製造しているのは当社を含めて3～5社程度であり、中小企業が多い。
- 2015年頃から、黒板に投影するプロジェクターについて、影の映りこまない短焦点プロジェクターの技術進歩があり、開発競争が激化した。
- 電子黒板は、特許権の保持により、独占的に提供できる機能となりやすい。そのため、競合他社も含めて特許出願の必要性が増しており、同社も出願件数を増やしている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　①　株式会社北島製作所

5 後継者を意識した組織的な知財取得体制の構築

- 同社で知財業務に関わっているのは、社長の他3名（兼任）である。特許権等の取得だけでなく、新商品の開発から販売先の確保までをこの4名で行っている。
- 以前、発明者は社長のみであったが、特許出願件数が増えた2015年頃より、社長だけでなく開発担当者も発明者に加わるようになった。
- 徳島県発明協会のアドバイスにより、今後発明者が複数人となるケースが増えることを考慮し、職務発明規程を作成する予定である。組織的な知財体制の構築を意識している。

＜3枚扉家具：STシリーズ 連動式三枚扉引違い耐震扉＞

＜電子黒板：B type マルチ式黒板プロジェクタースライドシステム＞

写真提供:株式会社北島製作所

特許権を取得し他社へ販売を始めたことで、新たな製品開発や信用向上等へと繋がり、インパクトのある商品説明や社員のモチベーション向上等の副次効果が得られる

1 基本情報

- 所在地 ：板野郡松茂町満穂字満穂開拓115-2
- 設立 ：昭和37年8月1日
- 資本金 ：1000万円
- 従業員 ：27名

2 事業概要および特徴

- 主要取引先である大手グループ企業（製薬、化学、食品等）の生産ラインの設備や機械・装置、部品等の製作、メンテナンスを請け負っている。
- 元々自社内で利用するために開発したステンレススケール除去剤（スバルクリーン）について、特許権を取得し他社向けの商品として販売している。
- ステンレススケール除去装置（スバルクリーナー）も開発し、販売している。

3 自社内利用から他社販売製品へと発展

- 生産ライン設備メンテナンス作業工程の1つであるステンレススケール作業において、従来の除去剤では、ガスが発生し咳き込んでしまうことがあったため、新たな除去剤を開発した。
- 当初は、自社作業の中で利用することを考えていたが、自社で利用する中で良質な除去剤であることがわかり、新規事業として立ち上げ、特許権を取得し他社向けの商品（スバルクリーン）として販売することにした。

4 さらに新たな製品開発や信頼向上等へ波及

- 当初、他社には除去剤（スバルクリーン）のみを販売していたが、除去剤を使って汚れを除去する装置を持っていない顧客が多かったため、除去装置（スバルクリーナー）も開発し、販売するようになった。
- 除去剤については、大手グループ企業の工場からも利用意向があることがわかった。また、生産ライン設備メンテナンス作業でも、ステンレス製品の納入をしていることから、技術力のPR・信用向上に繋がっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社石飛製作所

5 特許取得による副次効果

- 特許権取得に取り組むことになった動機は、自社製品が他社の特許を侵害してトラブルになることを防止することにあったが、除去剤（スバルクリーン）、除去装置（スバルクリーナー）で特許権を取得し、特許番号を入れて製品をPRすると、「なぜ鉄工所が薬品を売っているのか？」という相手方の疑問に対して、インパクトをもった説明ができるようになった。
- また、発明者として特許証に名前が載ることは、社員のモチベーション向上にも役立っている。

＜除去剤（スバルクリーン） ＞

＜除去装置（スバルクリーナー） ＞

写真提供:株式会社石飛製作所

特許権を他社との差別化を図る「守り」、商標は売上げに貢献する「攻め」の知財として活用

1 基本情報

- 所在地　：徳島市南田宮2丁目5-62
- 設　立　：昭和56年
- 資本金　：2000万円
- 従業員　：30名

2 事業概要および特徴

- ステアリングシステム、工作機械等の製造、販売を行っている主要取引先より、工作機械等の機械設計・製作・部品加工・ソフトウェア開発を請け負っている。
- 上記の売上げを基盤として、新商品の開発を行っている。緊急時も通信が可能な次世代通信システムである「UNDAI Series」やスチーム洗浄機等を開発し、販売している。

3 安定した収益基盤の下、新商品の開発を実施

- 主要取引先からの工作機械等の機械設計・製作・部品加工・ソフトウェア開発の請負をメイン事業として、安定した収益を確保している。
- 上記の売上げを基盤として、売上げの一部を開発・営業費として計上し、新規開発を行っている。「UNDAI Series」やスチーム洗浄機等を開発し、販売している。
- 特許権は主にメイン事業で取得し、商標登録は「UNDAI Series」等の新商品で行っている。

4 特許活用の工夫による他社との差別化

- メイン事業の機械設計において、特許権を取得できるのは、設計費を受領しない部分となるが、特許権を取得しているユニットを設計の中に組み込むことは可能である。それにより、自社のみ製造が可能となり、他社との差別化が図れる。
- 「UNDAI Series」は、放送会社との共同研究を行っている。この場合、放送会社が特許権を取得し、自社がロイヤリティを払っているが、他社が利用する場合は、松浦機械製作所の許可を得る条件とし、自社の特許を保護している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社松浦機械製作所

5 商標を「攻めの知財」とし、ブランド化を図る

- 新商品では、商標を重要視している。「UNDAI Series」やスチーム洗浄機は、それぞれ商標を登録している。インパクトのある商標を登録することで、同社のブランド化を図ることができ、売上げに繋がると考えている。
- 「UNDAI Series」は、この商標の効果により、各キャリア会社への納入実績がある。各キャリア会社に対し、自社商標はかなり浸透している。
- 今後は、緊急時も通信が可能な通信システムのニーズがあると考えられる自衛隊、消防庁、警察、病院等をターゲットに、まずは商標の浸透を図り、「UNDAI Series」の販売を拡大していきたいと考えている。

＜雲台の商標＞

※「雲台」は、㈱松浦機械製作所の登録商標です。

＜UNDAI Series:無人で利用が可能＞

＜UNDAI Series:基地局の移動が可能＞

＜UNDAI Series：海上での基地局設置が可能＞

写真提供:株式会社松浦機械製作所

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

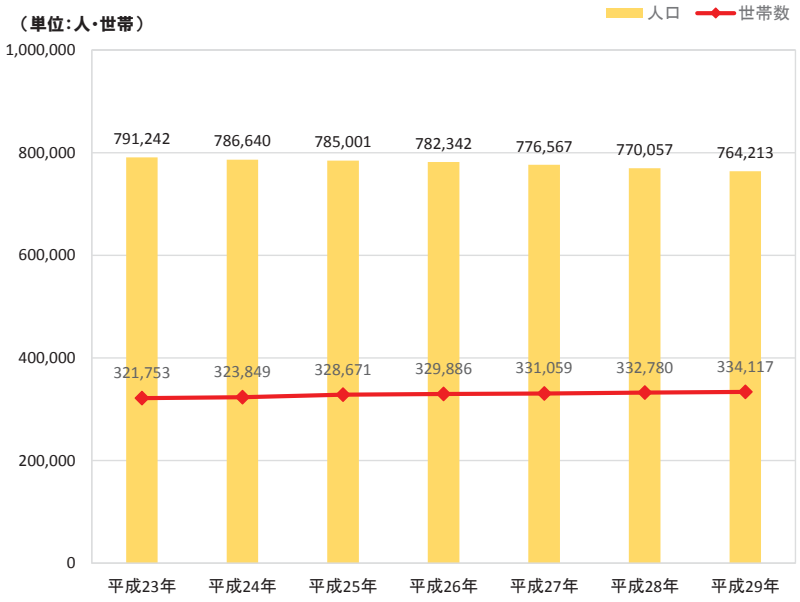

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	376,501	414,741	791,242	321,753
平成24年	375,762	410,878	786,640	323,849
平成25年	374,083	410,918	785,001	328,671
平成26年	372,893	409,449	782,342	329,886
平成27年	370,236	406,331	776,567	331,059
平成28年	367,282	402,775	770,057	332,780
平成29年	364,700	399,513	764,213	334,117

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、建設業が次いでいる。
- 宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は平成21年から平成26年にかけて増加している。

業種別企業数の推移

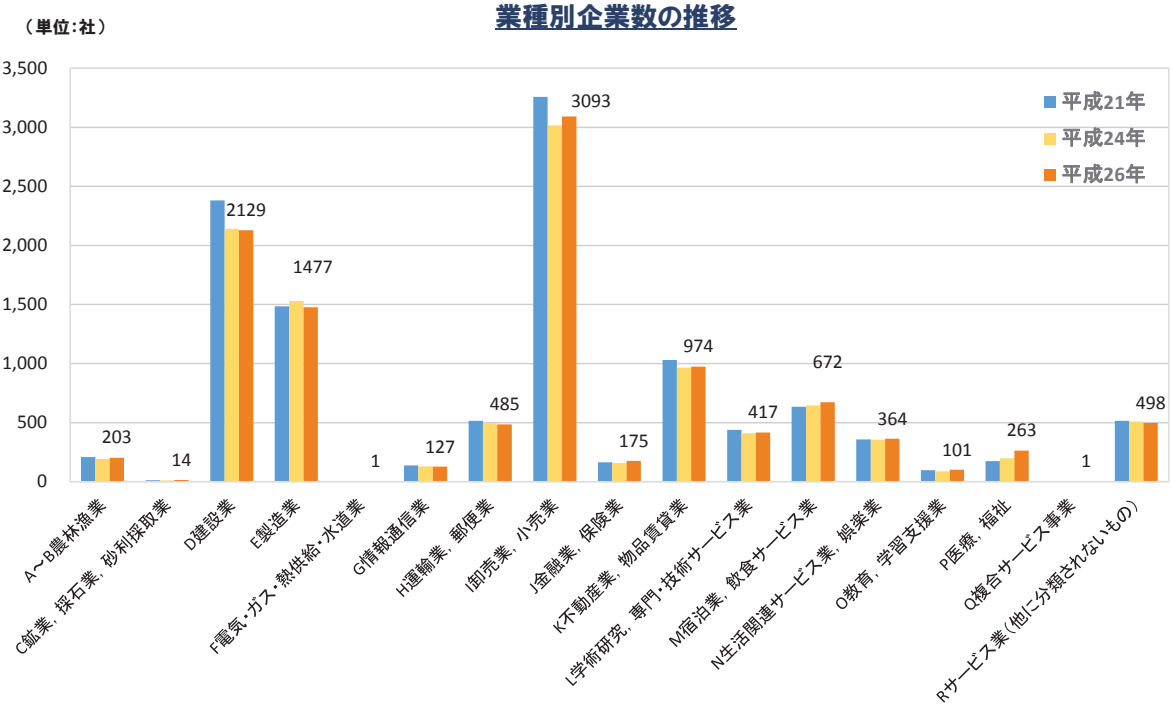

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に減少（138所）した。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国と比較して、1～4人の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	37,436	306,064	37,298	312,289
1～4人	23,655	49,563	23,669	48,917
5～9人	6,950	45,448	6,766	44,335
10～29人	5,091	80,757	5,064	80,648
30～49人	807	30,261	869	32,352
50～99人	534	35,576	549	37,521
100～299人	208	33,230	193	30,330
300人以上	47	31,229	52	38,186
出向・派遣従業者のみ	144	－	136	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

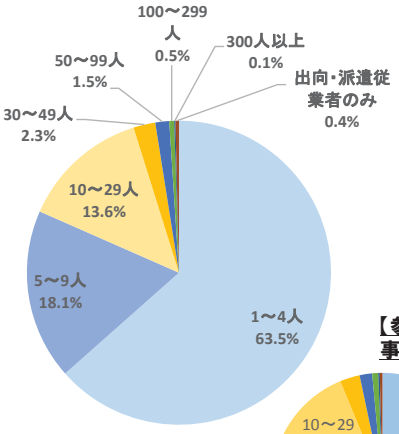

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

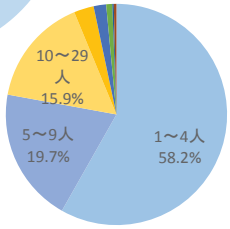

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多い。すべての業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

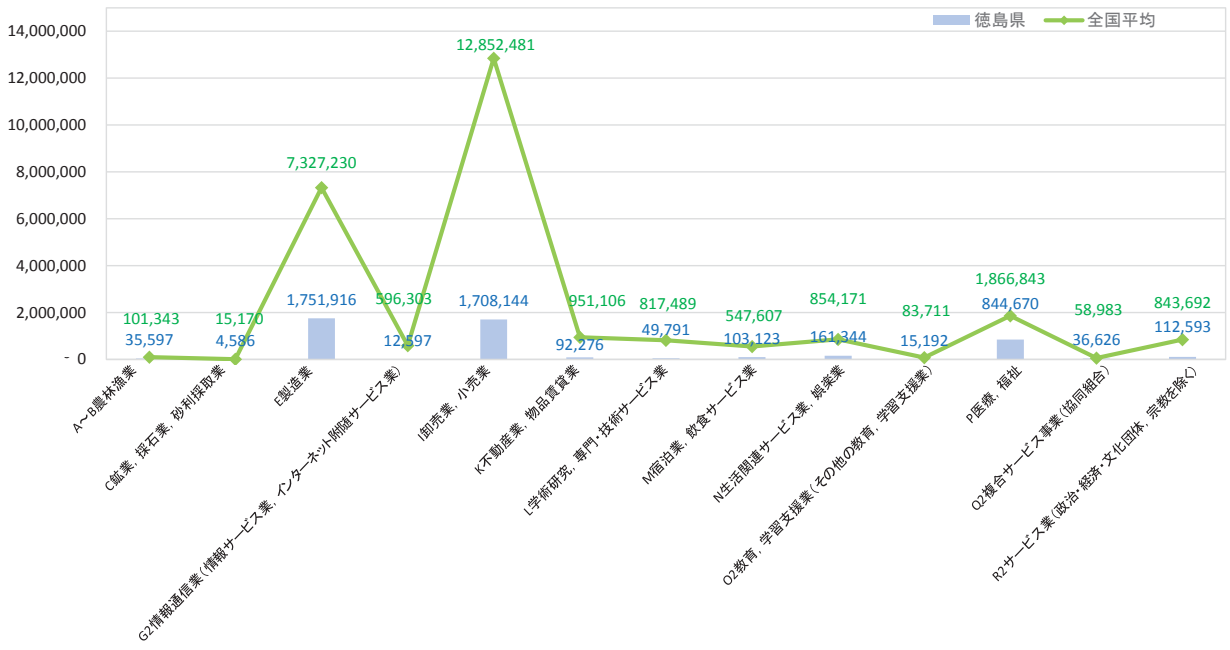

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「化学工業」の出荷額が最も多く、全国順位は17位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が299所と最も多く、全国順位では「家具・装備品製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
化学工業	566,233	17	42	31
食料品製造業	160,464	37	299	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	117,783	18	36	37
電気機械器具製造業	114,230	30	34	42
金属製品製造業	71,662	36	112	43
はん用機械器具製造業	70,911	31	36	35
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	56,384	35	35	40
生産用機械器具製造業	48,071	41	82	42
木材・木製品製造業（家具を除く）	40,150	26	89	26
鉄鋼業	36,875	37	11	43
飲料・たばこ・飼料製造業	29,437	39	24	45
繊維工業	28,110	33	132	35
家具・装備品製造業	22,611	26	97	17
その他の製造業	22,067	32	41	41
窯業・土石製品製造業	20,695	46	72	46
輸送用機械器具製造業	14,875	45	27	41
印刷・同関連業	13,108	40	49	44
ゴム製品製造業	10,321	34	15	30
業務用機械器具製造業	3,014	45	5	45
石油製品・石炭製品製造業	2,177	44	4	47
なめし革・同製品・毛皮製造業	282	33	3	35
非鉄金属製造業	0	44	1	47
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	46	8	46
情報通信機械器具製造業	0	42	2	42

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約3.0兆円である。増加率は平成25年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

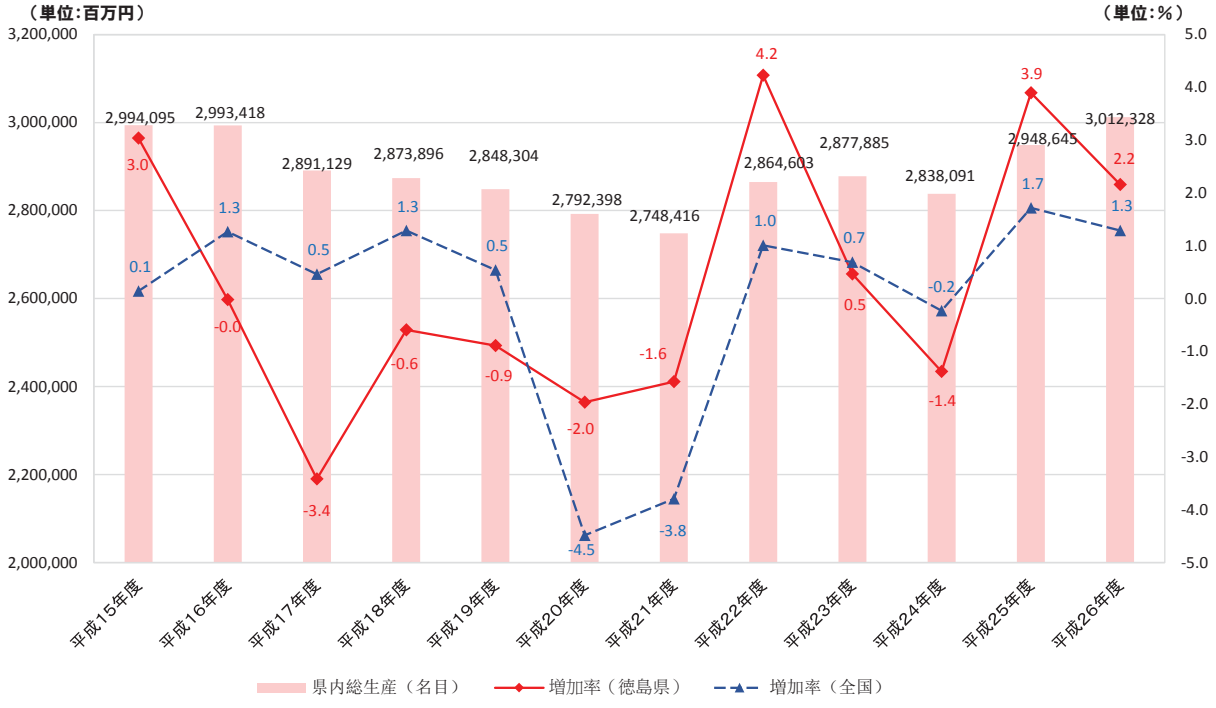

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約2,299億円と最も高く、次いで医療・福祉が約1,535億円、卸売業・小売業が約1,417億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

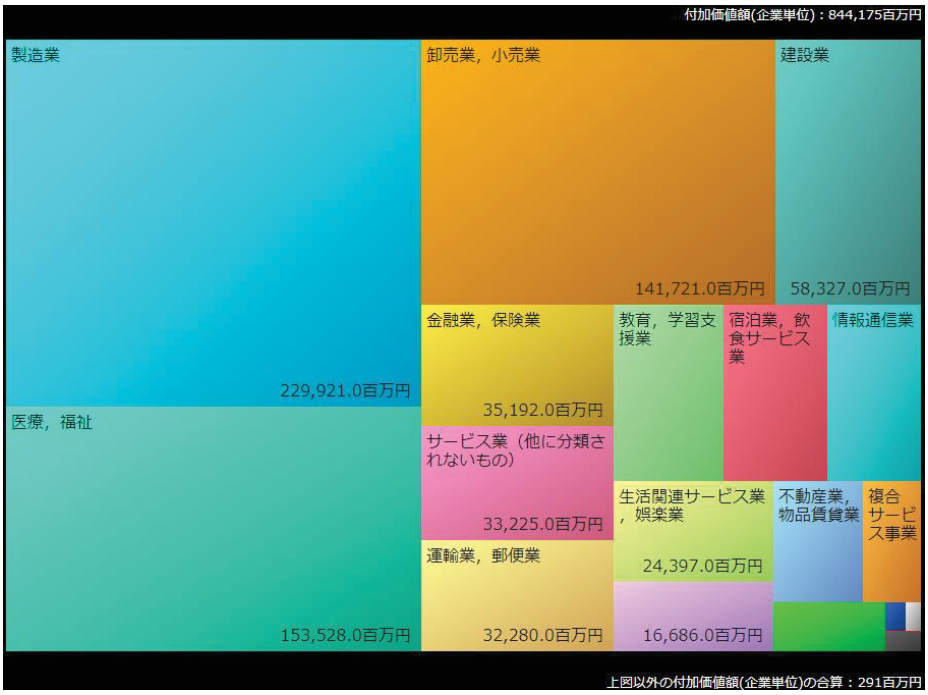

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が共に高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
化学工業	32,283	4,345	1.38	0.65	247.7	8	20.3	23
食料品製造業	22,225	8,719	1.20	0.62	1.0	42	25.7	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	6,625	1,626	1.37	0.71	7.3	11	2.0	23
電気機械器具製造業	5,582	1,880	0.46	0.54	2.0	42	2.0	34
金属製品製造業	9,187	2,460	0.73	0.79	7.3	30	4.0	26
はん用機械器具製造業	4,777	1,158	0.59	0.69	3.0	34	4.0	20
プラスチック製品製造業	10,217	1,793	1.19	1.12	5.3	29	1.5	32
生産用機械器具製造業	19,095	2,978	1.42	1.08	23.7	33	3.0	33
木材・木製品製造業（家具を除く）	7,177	2,026	4.53	0.97	1.0	20	2.0	17
鉄鋼業	1,643	399	0.28	0.67				
飲料・たばこ・飼料製造業	860	527	0.19	0.21			2.3	47
繊維工業	6,548	3,105	1.18	0.61			5.0	25
家具・装備品製造業	6,227	2,828	2.95	0.60	3.0	18	1.5	26
その他の製造業	1,898	834	0.49	0.58	2.0	35	1.5	43
窯業・土石製品製造業	3,882	1,205	0.64	0.58			1.0	41
輸送用機械器具製造業	3,061	681	0.15	0.80				
印刷・同関連業	4,384	1,419	0.66	0.69	1.0	24	1.5	32
ゴム製品製造業	1,216	385	0.39	0.56	14.5	9		
業務用機械器具製造業	3,203	851	0.39	0.51	3.5	35	4.0	22
石油製品・石炭製品製造業		0						
なめし革・同製品・毛皮製造業	220	116	0.51	0.59				
非鉄金属製造業	34	18	0.01	0.26				
電子部品・デバイス・電子回路製造業	78,763	7,067	10.24	2.37	112.3	11		
情報通信機械器具製造業	594	176	0.06	0.49				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得は地域外からの流入があり、その他所得は地域外への流出がある。
- 支出は、民間消費額とその他支出で地域外からの流入がある。一方、民間投資額は地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

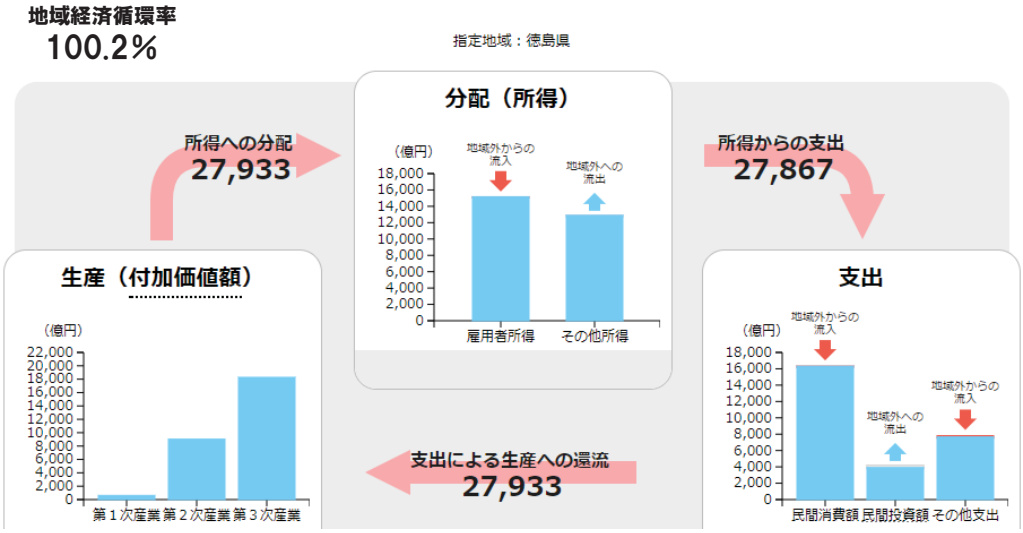

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「健全経営力」（実質財務償還年数）が高い。他方、稼ぐ力（営業利益率）（ROA）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（売上増加率）（設備投資額）、持続する力（売上高）、健全経営力（自己資本比率）（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

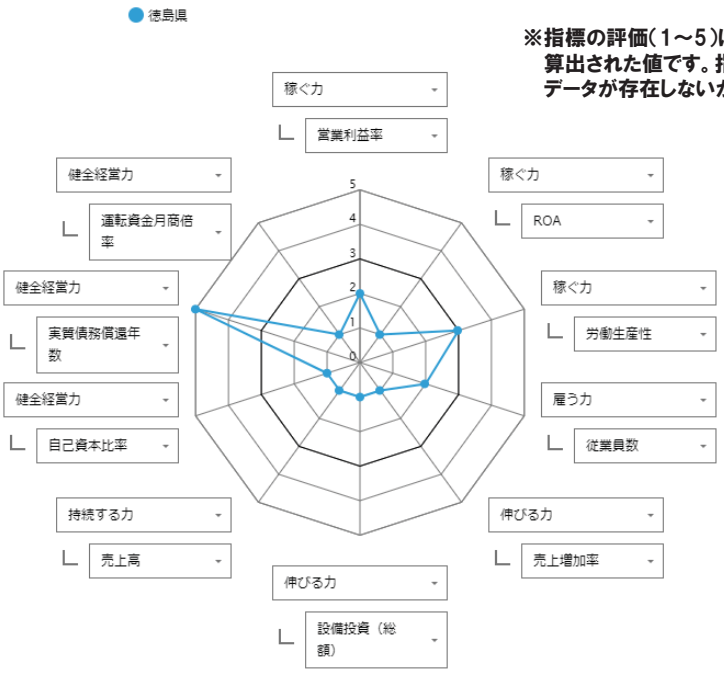

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「化学工業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	247.7	化学工業	1	25.7	食料品製造業
2	112.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	2	20.3	化学工業
3	30.0	学校教育（大学等）	3	16.0	その他の事業サービス業
4	23.7	生産用機械器具製造業	4	12.3	情報サービス業
5	14.5	ゴム製品製造業	5	8.5	飲食料品卸売業
6	7.3	パルプ・紙・紙加工品製造業	6	8.3	その他の卸売業
6	7.3	金属製品製造業	7	7.5	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
8	6.5	職別工事業（設備工事業を除く）	8	6.7	娯楽業
9	5.3	プラスチック製品製造業	9	6.0	設備工事業
10	3.5	業務用機械器具製造業	9	6.0	映像・音声・文字情報制作業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数（特許）が前年より約30人増加している。他方、創作者数（意匠）は減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

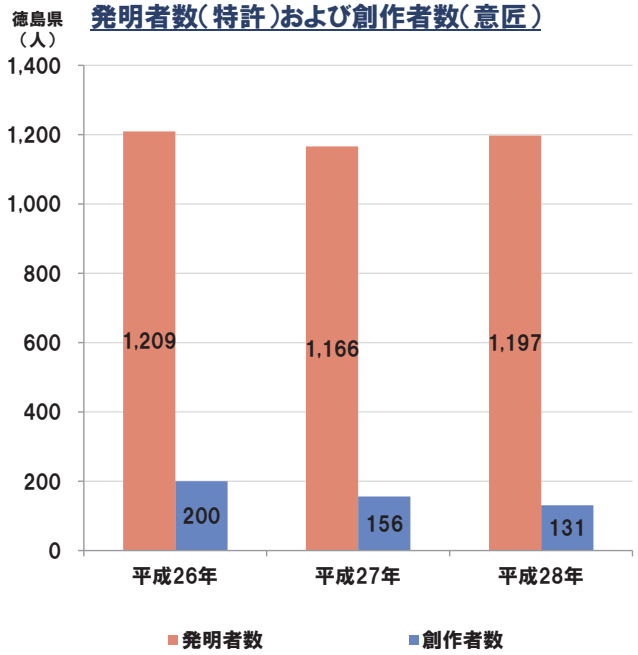

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	1,209	1,166	1,197	33
創作者数（意匠）	200	156	131	30

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 徳島県内では、地域団体商標を6件（6団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	阿波しじら織	阿波しじら織協同組合	徳島県徳島市国府町府中字宮ノ西679番地2
2	なると金時	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
3	阿波山田錦	阿波町農業協同組合	徳島県阿波市阿波町南柴生206番地
4	渭東ねぎ	徳島市農業協同組合	徳島市渭東産のねぎ
5	徳島唐木仏壇	徳島県唐木仏壇協同組合連合会	徳島県徳島市福島1丁目8番22号
6	鳴門らっきょ	徳島北農業協同組合	徳島県鳴門市大麻町大谷字八反田10番地1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	木頭ゆず	木頭ゆず振興協議会	徳島県阿南市桑野町上張15番地

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 徳島県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、徳島大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
徳島大学	H23	176	380,860	164	1,019,312	340	1,400,172
	H24	222	292,324	174	993,204	396	1,285,528
	H25	223	329,779	172	889,301	395	1,219,080
	H26	221	372,489	182	1,056,185	403	1,428,674
	H27	249	416,254	234	1,044,829	483	1,461,083
鳴門教育大学	H23	1	500	1	1,995	2	2,495
	H24	1	500			1	500
	H25	1	500			1	500
	H26	1	500	1	596	2	1,096
	H27	1	500			1	500
阿南工業高等専門学校	H23	11	10,176	11	12,977	22	23,153
	H24	15	4,373	10	12,584	25	16,957
	H25	16	10,931	7	7,889	23	18,820
	H26	12	10,565	8	12,901	20	23,466
	H27	15	4,140	11	15,585	26	19,725
四国大学	H23			7	53,466	7	53,466
	H24	1	1,150	10	12,965	11	14,115
	H25			5	1,510	5	1,510
	H26			9	12,182	9	12,182
	H27	1	3,240	14	16,612	15	19,852
徳島工業短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	700	1	700

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

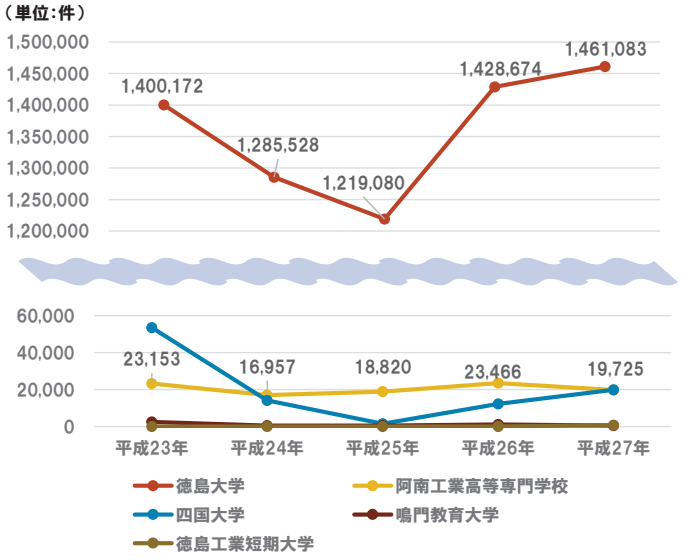

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 徳島大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で15位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
徳島大学	国立	大学	79	32	35,176	253	46	15
阿南工業高等専門学校	国立	高専	1	0	0	17	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
徳島大学	研究支援・産官学連携センター	理工学系、医療系における知財教育を相互補完する形で総合的なカリキュラムを構成。「知財の知識を学ぶ」教育に留まらず、「学生が実際に特許を取得する」、「知財の資格を取得できる」といった他大学にはない独特な教育システムを構築し、実社会で真に活躍できる人材育成を実践している。

出典：徳島大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 徳島県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

LED産業クラスターの形成推進	「ワールドステージ行動計画」に基づきLED関連企業の開発・生産、ブランド化、販路開拓などを支援し、LED産業クラスターの形成を推進する。 （LED新製品開発支援件数　累計155件） ※新未来創造「とくしま」行動計画より
高機能素材を活用した製品開発推進	ものづくり企業の競争力を高めるため、徳島県の強みを活かし、産学官連携により、CFRPなど高機能素材を活用した付加価値の高い製品開発を推進する。 （高機能素材活用製品の試作品数　累計8個） ※新未来創造「とくしま」行動計画より
農工商連携等による6次産業化推進	農工商連携等による新商品の開発、販路開拓などの取組みにより、食の宝庫徳島の地域資源を活用した6次産業化を推進する。 （農商工連携等による6次産業化商品開発事業数　累計※300(☆350)件） ※新未来創造「とくしま」行動計画、☆vs東京「とくしま回帰」総合戦略より

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 徳島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	(一社)徳島県発明協会	徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター2階	TEL088-669-4766 FAX088-636-3575	(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、青少年の創造性開発、知的財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
2	(一社)徳島県発明協会内 徳島県知財総合支援窓口	徳島市雑賀町西開11-2 徳島県立工業技術センター2階	TEL088-669-0158 FAX088-677-8273	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
3	(公財)とくしま産業振興機構	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	TEL088-654-0101 FAX088-653-7910	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。
4	(公財)とくしま産業振興機構内 徳島県よろず支援拠点	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	TEL088-654-0103	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
5	徳島県立工業技術センター	徳島市雑賀町西開11-2	TEL088-669-4711 FAX088-669-4755	公設試験研究機関として、県内企業の技術支援する。主に、産業育成(ニッチトップ企業、コネクターハブ企業)、開かれたセンター(オープンラボ活用、技術展示)、外部連携、先進的技術開発に取り組んでいる。
6	日本貿易振興機構(ジェトロ)徳島	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館3階	TEL088-657-6130 FAX088-657-6140	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
7	徳島県商工会連合会	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階	TEL088-623-2014 FAX088-623-6721	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を行う指導団体として、経営支援を実施する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	徳島県商工会議所連合会	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館1階	TEL088-653-3211 FAX088-623-8504	商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
9	徳島県中小企業団体中央会	徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館3階	TEL088-654-4431 FAX088-625-7059	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
10	(一社)徳島県中小企業診断士会	徳島市中吉野町3丁目27-4	TEL088-622-7521 FAX088-655-3730	中小企業の経営の診断及び経営に関する助言(経営診断)に関する調査研究及び関係機関への提言を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

1 （一社）徳島県発明協会
2 （一社）徳島県発明協会内
徳島県知財総合支援窓口
3 （公財）とくしま産業振興機構
4 （公財）とくしま産業振興機構内
徳島県よろず支援拠点
5 徳島県立工業技術センター
6 日本貿易振興機構（ジェトロ）徳島
7 徳島県商工会連合会
8 徳島県商工会議所連合会
9 徳島県中小企業団体中央会
10 （一社）徳島県中小企業診断士会

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

香川県における知財活動の概要

香川県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 香川県では、「新・せとうち田園都市創造計画」を平成27年に策定し、「特許及び実用新案出願件数」を指標の一つに掲げている。また、産業振興の指針である「香川県産業成長戦略」（平成25年）や「香川県知的財産推進プログラム」（平成21年）により、知的財産活用等を促進している。

「香川県知的財産推進プログラム（平成21年）」

基本方針	具体的な方策
知的財産に対する知識と認識を持つ知的財産文化の醸成	知的財産に対する知識と認識の向上に関する取組
産業振興における知的財産の創造、保護、活用の促進	1. 知的財産の創出に関する取組 ・特許情報の利用促進　・公設試験研究機関による研究開発 ・企業等の技術開発等の支援　・中小企業・ベンチャー企業等に対する支援
	2. 知的財産の権利化・保護に関する取組 ・知的財産の管理体制の整備　・研究開発成果の知的財産化支援 ・海外出願に対する支援　・権利侵害への対応
	3. 知的財産の活用に関する取組 ・知的財産権情報の発信 ・産学官連携等のコーディネート機能強化によるマッチングの推進 ・県有知的財産の実施許諾　・金融機関と連携した支援等
	4. 知的財産の活用を担う人材の育成等 ・知的財産に関する意識啓発　・専門的人材の育成
地域資源の魅力を生かした県産品のブランド化の推進	・地域の魅力の発信　・地域ブランドの創出 ・海外における県産品ブランドの確立　・地域団体商標制度の活用
県内事業者の海外展開に伴う海外の商標問題への対応	・地名の抜駆け商標出願・登録に対する対策 ・ロゴマークや地域団体商標等を活用したブランド保護 ・海外の商標制度に関するセミナー等の実施 ・ワンストップ窓口等による支援
地域企業等に対する知的財産支援のための関係支援機関の連携強化	・全庁的な体制の整備 ・関係機関によるネットワークの構築

香川県の総合計画

新・せとうち田園都市創造計画
（平成28年度－平成32年度）

ビジョン編（基本方針と21の重点施策）
【基本方針】成長する香川
信頼・安心の香川
笑顔で暮らせる香川

プラン編（24分野72の施策）
【施策2】
独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援
【施策7】
消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

産業振興の指針

香川県産業成長戦略（平成25年）

新・せとうち田園都市創造計画

- プラン編「施策2：独自の強みを持つ企業の競争力強化の支援」において、「知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進する」としている。また、農林水産業の振興としても「施策7：消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売」において、ブランド力の強化等、販売戦略や知的財産を活用した取組の支援が示されている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、香川県は全国と比較して商標、意匠の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許がはん用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

香川県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	488	30
	登録	270	
実用新案	出願	43	24
	登録	41	
意匠	出願	156	21
	登録	130	
商標	出願	424	33
	登録	303	
国際出願（特許）		55	28
国際出願（商標）		12	18

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

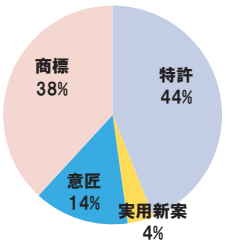

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

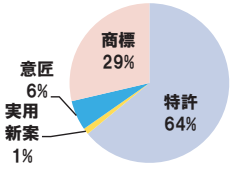

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	はん用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	125	1	9	7	15	20
実用新案	8	1	4	1	12	11
意匠	13	3	11			
商標	5	24	17	38	1	28

※1　県内順位：香川県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における香川県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	1,845	27
創作者数（意匠）	356	20

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 出願件数、登録件数推移は、平成27年から平成28年にかけて特許・、商標の出願・登録ともに増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

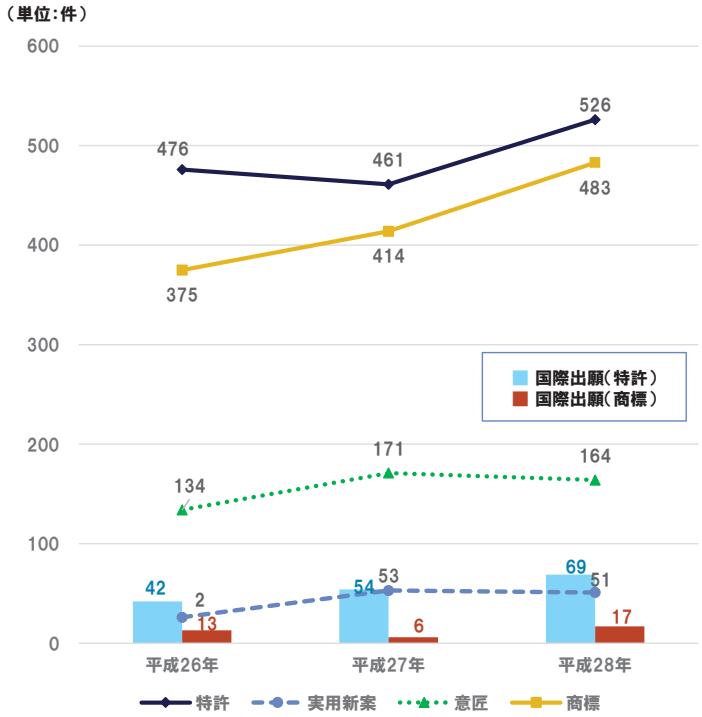

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

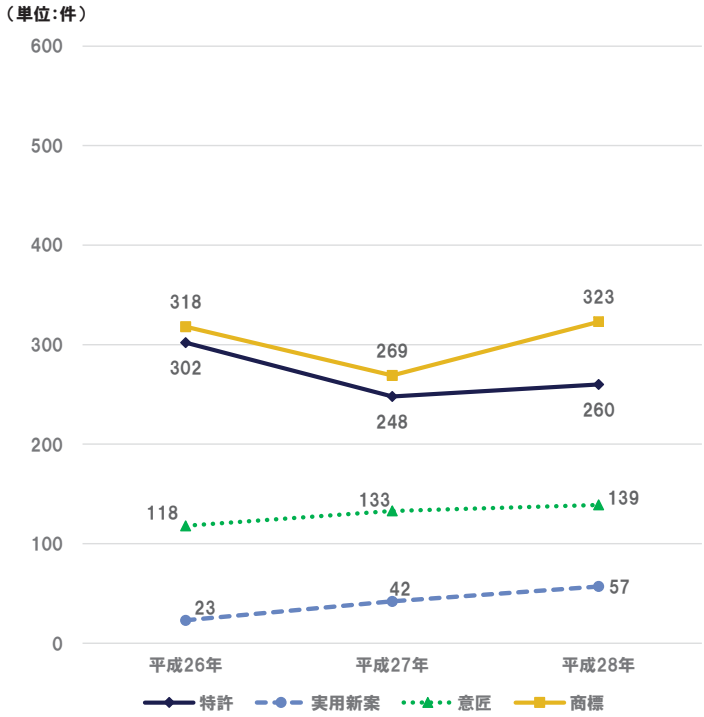

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は5件、出願件数は7件（全国47位）である。
- 登録種別では、「伊吹いりこ」等の水産食品が多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「香川小原紅早生みかん」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
5	7	47

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	伊吹いりこ	水産食品
2	ひけた鰤	水産食品
3	小豆島オリーブオイル	加工食品
4	庵治石	工芸品
5	讃岐牛	食肉

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	香川小原紅早生みかん	うんしゅうみかん

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいで推移している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で399名、全国第29位である。

香川県における弁理士登録人数の推移

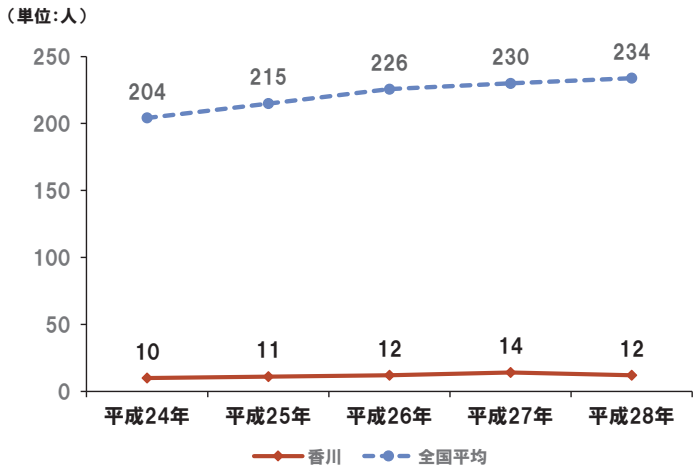

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	1	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
7	142	250	399	29

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 香川県の知的財産関連事業は、（公財）かがわ産業支援財団、（一社）香川県発明協会、県の3者が連携し取り組んでいる。同財団は、知財総合支援窓口、外国出願支援を行うとともに、県が設置する知的所有権センターとして特許流通支援などを行っている。

知的財産事業の実施体制

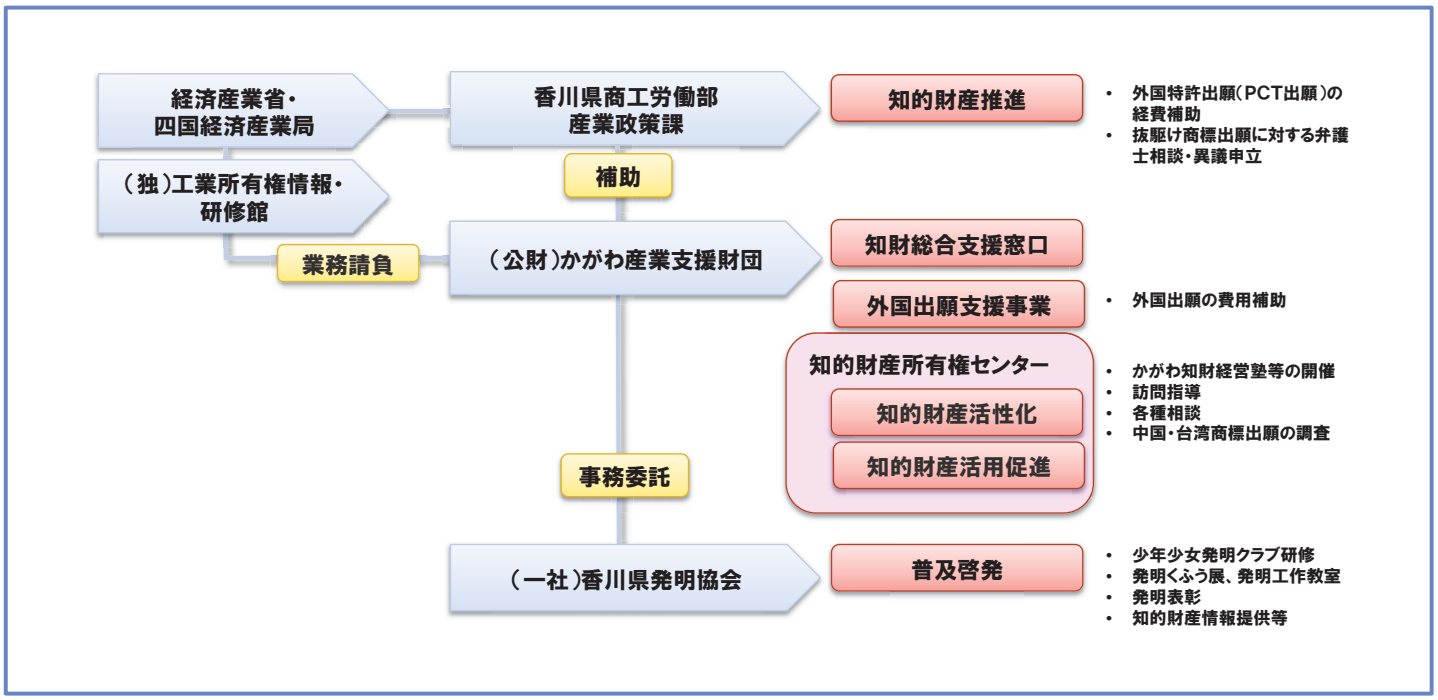

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **香川県では、県内企業の知的財産関連の相談や人材育成に加えて、県内企業の戦略的な外国出願等の支援、県産品のブランド力強化のための支援等を展開している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **県内事業者における知的財産に関する活動の支援**
   海外での県地名の抜け駆け商標出願・登録等への対応や県内企業による戦略的な外国出願等を支援するため、異議申立等の対策や外国出願への補助を実施。さらに、知的財産に関する相談体制の整備や情報提供、知的財産を経営資源として活用できる人材育成等を行っている。
2. **知的財産権を生かした県内産品の振興**
   希少糖、オリーブ等地域の産品について、知的財産や販売戦略によるブランド力強化等を支援している。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社広立**
   建築塗装、看板建設工事等を手がける同社は、高天井用の照明用反射板を独自開発。知財総合支援窓口として、類似品の有無や関連特許の調査を支援し、弁理士も紹介。特許、意匠出願、商標登録を行った。
2. **松浦産業株式会社**
   全国の把手シェア約6割を占めるプラスチック製造業の同社から、開発商品のデザインについて相談があった。知財総合支援窓口はプロダクトデザイナーを紹介。さらに弁理士を紹介し、意匠登録も支援した。

知的財産関連予算

- 香川県の知的財産関連予算は、平成28年度において、企業による知的財産権取得に関する振興策としての「知的財産推進事業」（16,392千円）のほか、県産品のブランド化として、「希少糖ブランド化推進事業」（13,400千円）等を計上している。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 丸亀市：特許、実用新案、意匠、商標の取得に必要な経費の一部を補助している。
- 坂出市：特許出願に必要な経費の一部を補助している。
- 三豊市：中小企業者の知的財産権の取得・出願に必要な経費の一部を助成している。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「かがわ希少糖ホワイトバレープロジェクト」～

地域の成長戦略の一つとして、研究開発から生産、販売にいたる「希少糖クラスター」を形成し、一大産業への成長を目指す。

1 概要

◆背景
- 平成3年、香川大学農学部に在籍していた何森健教授（当時）が、果糖を希少糖「D-プシコース（D-アルロース）」に変換させる酵素を持つ微生物を発見した。これをきっかけに、国の知的クラスター創成事業（平成14年～）や地域イノベーションクラスタープログラム【都市エリア型】（平成20年～）等の大型プロジェクトで希少糖の大量生産技術や機能性等の研究が進み、D-プシコースの特定保健用食品の申請や希少糖含有シロップの開発など、産学官の連携による事業化が推進されてきた。
- 同シロップを使用し、これまで約400社2,000品目の商品が開発されている。また、希少糖はD-プシコースを含め数十種類あり、固有の機能性（健康増進機能、抗老化）を秘めていることで、産業化のシーズとして期待されている。

◆県の役割
- 香川県は「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトを「香川県産業成長戦略」（平成25年）の重点プロジェクトに位置づけている。
- 同プロジェクトの10年後の目標とその達成に向けた取組は次のとおりである。

2 目標

◆目標①「知の拠点」の形成
- 大学等との研究体制を強化し、希少糖の生産や機能性に関する研究を推進する。
- 「国際希少糖学会」での研究成果を香川から発信する。

◆目標②「希少糖産業」の創出
- 企業の希少糖事業への参画を支援する等により、生産企業や民間研究所を誘致・育成する。
- 香川大学等の糖質バイオ分野の研究成果について事業化、商品化する県内企業の取組を支援する。
- 希少糖戦略会議等の開催等を通して、産学官連携によるネットワークを形成する。

◆目標③「香川の希少糖」ブランドの確立
- 希少糖フェアの開催や食品見本市への出展等を展開する。
- 情報発信者向け（国際見本市への出展等）及び消費者向け（イベント開催等）のプロモーションを展開する。

＜希少糖＞

写真提供：香川県

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、毎年増加し、全国順位は30位台で推移している。
- 外国出願補助金は、平成28年度に減少し、採択件数は13件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、ほぼ横ばいで推移し平成28年度は80人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

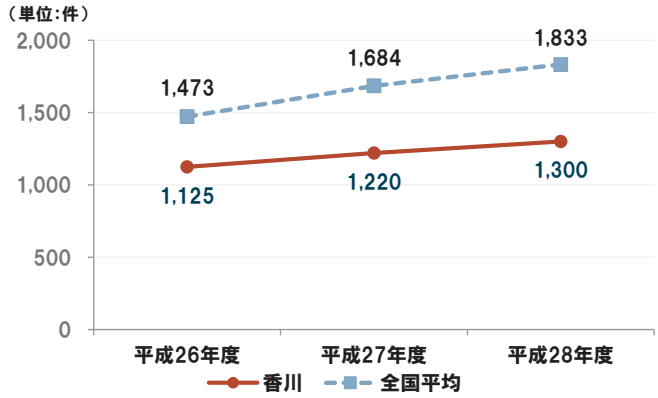

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	5	6
実用新案	0	1	0
意匠	0	0	0
商標	11	16	7
冒認対策	2	0	0
合計	16	22	13

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
32	36	36

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
80	71	80

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.9％と最も多く、次いで建設業17.8％、製造業16.4％となっている。

業種別企業数

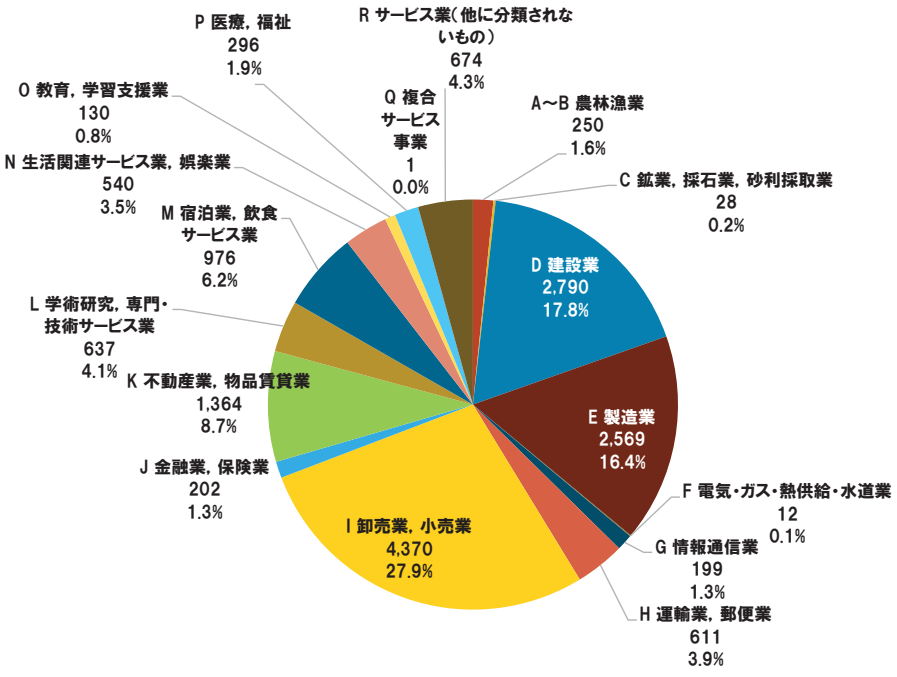

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「非鉄金属製造業」が最も多いが、出願件数をみると特許、商標ともに少ない。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
非鉄金属製造業	379,568	10	11	37	2.7	23	2.5	12
食料品製造業	315,103	28	462	25	6.7	20	38.3	28
輸送用機械器具製造業	235,388	28	87	30				
金属製品製造業	154,533	26	243	27	14.3	22	4.7	24
電気機械器具製造業	153,387	26	70	29	14.3	24	3.0	28
化学工業	150,574	33	42	32	85.3	12	31.7	18
プラスチック製品製造業	125,559	25	100	29	25.3	13	3.7	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	124,791	17	68	28	7.0	12	9.3	9
はん用機械器具製造業	113,662	26	89	24	125.3	9	5.3	17
石油製品・石炭製品製造業	113,642	14	7	42				
生産用機械器具製造業	110,205	31	119	34	34.7	25	9.5	17
窯業・土石製品製造業	69,807	30	139	32	3.7	27	4.0	22
印刷・同関連業	55,187	22	115	23	2.0	15	2.3	25
繊維工業	49,861	27	155	28	8.3	13	18.7	13
鉄鋼業	47,968	34	27	36				
電子部品・デバイス・電子回路製造業	47,696	42	14	42	11.3	25	1.0	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	33,506	28	48	42	1.5	18	2.0	17
飲料・たばこ・飼料製造業	27,384	40	20	47	1.0	26	3.0	45
ゴム製品製造業	17,387	28	13	34			1.0	20
家具・装備品製造業	14,756	32	67	28	1.0	26	1.0	28
その他の製造業	14,061	37	69	31	3.3	29	8.3	21
なめし革・同製品・毛皮製造業	10,509	9	22	12	1.7	10	8.3	5
業務用機械器具製造業	6,853	38	12	39	11.3	25	2.3	31
情報通信機械器具製造業	0	43	0	45				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　石丸製麺株式会社

讃岐うどんを商標も活用してブランドとして大切に守り、他の都道府県の農業関係者とも連携しながら小麦を中心に国産農作物の活用にも取り組む。

1 基本情報

- 所在地：香川県高松市香南町岡701
- 設　立：昭和44年10月25日
- 資本金：30百万円
- 従業員：149名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- うどんを中心に乾麺、半生麺の製造・販売を行い、1日あたり20万食を提供している。
- うどんは、従来の手作業の工程を完全自動化した製造ラインを、自社とメーカーとの協同で製造装置を含め開発したものを利用し生産している。

3 香川県農業試験場等と小麦「さぬきの夢2000」を共同開発

- 戦後、オーストラリアの中力粉のオーストラリア・スタンダード・ホワイトASWがうどん用の小麦粉として席巻していた。そこで、農業試験場と同社などのうどん製造業者が共同によりうどん用の高品質小麦である「さぬきの夢2000」という品種を開発し、種苗登録した。
- 「さぬきの夢2000」はその後継品種を含め、香川県内のみで生産されている。

4 過去の経験から商標出願を重要視

- 90年代後半に同業他社が製品名の盗用被害にあったり、台湾で「さぬきうどん」が商標登録される事件などが起きたりしたことで危機感が高まったことが商標出願を重視するようになった大きな要因である。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 石丸製麺株式会社

5 日本産小麦だけを使用したうどんを開発しブランド化を推進

- 「さぬきの夢2000」は香川県内限定生産のため生産量が限定されていた。他方、他の道県でも「さぬきの夢2000」をベンチマークに良質の小麦が生産されるようになったことから、研究の末、これらの品種とブレンドすることで良い麺を安定的に供給する道を見いだした。
- このうどんには「日本小麦倶楽部」という名前をつけ、商標を取り全国展開を図っている。単に量の確保やコスト低減だけでは無く、他県との協力も活発となっている。日本産小麦だけで良質のうどんを作るというコンセプト的にも大変優れたものと考えている。
- 「日本小麦倶楽部」の図柄は外国にも商標登録出願を行い、日本発のブランドとして世界に発信している。

6 日本産農作物を使った商品の一層の拡大

- いくつかの都道府県産の小麦とのブレンドを現在行っているが、他の都道府県との協力もさらに推進していく予定であり、「日本小麦倶楽部」はさらに発展していくと考えている。
- 小麦にとどまらず、例えば茶うどんについても香川県産のお茶だけで無く他の都府県の茶をブレンドしていくことも考えており、日本農業全体の発展に向けた取組もさらに強化していく考えである。

＜うどん用の高品質小麦「さぬきの夢2000」＞

写真提供： 石丸製麺株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② キャスコ株式会社

世界初のゴルフボールとゴルフクラブを生み出し、知的財産権を武器に競合大手他社に対抗。

1 基本情報

- 所在地：香川県さぬき市志度5412
- 設　立：昭和39年7月（創業：昭和34年1月）
- 資本金：1億円
- 従業員：160名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- クラブ、ボール、手袋、バッグを中心としたゴルフ用品について企画・開発・製造・販売を一貫して行っている。
- 代表的な製品には「超高抗張力鋼」という金属をヘッド素材とした「スーパーハイテンシリーズ」、1986年世界初となる多重コア構造の3ピースボール、さらに、1997年4ピースボールなどがあり世界で初めて製品化した製品もある。
- これらの新素材、新技術は特許権を取得し大手他社に対抗してきた。研究開発と企画が一体となって新しいトレンドにマッチし、マーケットがのぞむデザインを付加して商品化を図るとともに、意匠登録を行って保護している。

3 大手企業との競合を契機に知的財産を強化

- もともと同社は、手袋の専業メーカーであり、技術力をアピールする目的で実用新案を出願するくらいで、特許出願は少なかった。
- 1982年ごろ、ゴルフボールの製造販売に進出した際に、大手他社の特許に抵触しない製品の開発や、大手他社に対して自社製品の特徴を出すことにも大変苦労した。その経験から知的財産の必要性を痛切に感じ、知的財産を強化し始めた。
- 現在、知的財産担当者は1名であるが、企画開発部門の従業員と協力して知的財産活動を行っている。
- 企画開発部門の従業員は特許庁やかがわ産業支援財団などのセミナーに参加し、明細書の読み方・書き方、調査の仕方を学んでいる。
- 特許法改正にともなう社内発明報奨制度の変更を検討し始めているところである。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② キャスコ株式会社

4 世界初の商品を会社全体が求めている

- 創業時から世界初を目指すという心意気で研究開発を進め、開発人員も全従業員の1割を占めるなど研究開発に力を入れている。これが「スーパーハイテンシリーズ」、3ピースボール及び4ピースボールなどの世界初の技術を使用した製品につながっている。
- 営業まで含めて世界初の製品を開発する意欲があふれており、社内の企画開発部門への要求は高いが、開発のための協力を惜しまない体制ができている。
- 世界初の商品を製品化できたのは、開発現場と製造現場が連携し、開発から試験のサイクルを素早く行い、開発スピードが速いためであると考えている。

5 知的財産活動が経営に貢献

- ゴルフボールの開発を始めた頃から他社の特許を調査するとともに、自社技術を積極的に権利化するなど知的財産を重視してきたため、これまでのところ大きな係争も無くビジネスが出来ている。
- 世界初の技術を特許権で、マーケットが望む商品デザインを意匠権で、そして製品のブランドは商標権で保護する知的財産ミックスに努めている。
- 技術力がある会社として認識されていることが大手ゴルフ用品メーカーが存在する中で同社がゴルフ用品メーカーとして存在感を示している理由と思われる。

6 今後の課題

- ゴルフボール参入後の1990年代は売り上げに占めるゴルフボールとゴルフクラブの比率が高まり、これらは新技術が多く採用され特許出願も増えた。最近は、グローブやバッグなどの比率が高まっていることもあって特許出願が減りつつある状況。
- 今後は、特許を保有している事をさらにアピールして共同研究先の開拓に結びつけ、共同研究を拡充して新しい良いものを開発し、特許権による保護を図っていく考えである。

＜世界初4層構造ボール「ロケッツ」（1997年発売）＞

写真提供： キャスコ株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社長峰製作所

特許出願すべきもの、営業秘密として保護すべきものを見極め、知的財産を積極的に管理。

1 基本情報

- 所在地：香川県仲多度郡まんのう町岸上1725-26
- 設　立：昭和43年11月（創業：明治44年1月）
- 資本金：193百万円
- 従業員：80名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 創業100周年を越える老舗企業で、ミクロの技術で金型から製品まで一貫生産している。
- もともとは金型メーカーであったが、同業他社が海外進出する時期に同社は国内に残る道を選択。その後、じっくり開発する仕事は減少し短納期の依頼ばかりとなった。そこで、金型の販売は継続するも、金型から作られる製品のマイクロセラミックスやハニカム触媒といった新たな事業分野に進出した。
- 現在は、金型、マイクロセラミックス及びハニカム触媒がそれぞれ売り上げの3分の1を占めるまでになっている。

3 社内意識向上のため継続的な取組を実施

- 先代社長が特許権の取得に熱心であり、事業が苦境に陥った際に、同社では活用していなかった特許権を売却して急場を凌いだ経験があり、特許に助けられたとの思いがある。
- 現在は、知的財産に詳しい技術顧問が新入社員への知的財産教育をはじめとして、週2回、技術開発部門への訪問を通じて知的財産関係を指導している。

4 支援施策を有効活用

- 特許庁による研究開発型企業を対象とした特許料及び審査請求料の減免制度や外国出願補助金（商標）、知財総合支援窓口（意匠）等、知的財産支援機関の支援施策を積極的且つ有効に活用している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社長峰製作所

5 特許と営業秘密を必要に応じ使い分け

- 金型はノウハウの塊であり基本的には特許出願しないが、最終製品を販売するものや補助金を活用して開発したもの、国からの受託開発・共同開発などは特許出願することになる。
- 発明を特許出願するのか、営業秘密として管理するかは知的財産担当者と開発責任者が協議して決定しており、営業秘密として管理する場合は公証人役場で証明を取得するなど知的財産管理を実践している。

6 他社や大学からの反応により、知財財産の成果を感じている。

- 特許審査の過程で他社から情報提供を受けることがあり、長峰製作所の開発方針が間違っていないことが確認できていると考えている。
- 特許情報を見た大学の関係者から共同開発のオファーを受けることがあり、知的財産の成果を感じている。

7 自社技術の更なる発展とブランド価値の強化を目指す

- 他社から追いつかれない技術を開発することを目指して日夜研究開発活動を行っている。
- 微細な製品のため商標を直接付すことは難しいが、同社のブランド価値を向上させるために、包装等に商標を付すことでブランド価値を高めていく考え。

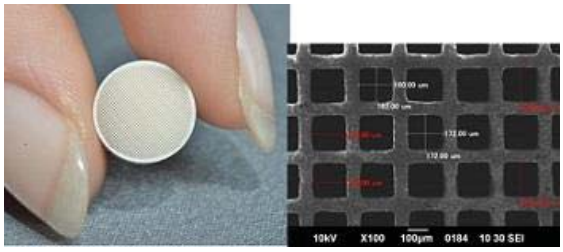

＜同社の開発製品「マイクロハニカム」＞

写真提供： 株式会社長峰製作所

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ ミノツ鉄工株式会社

顧客企業のニーズをとらえた技術を一早く具体化し、特徴的な技術を早期審査制度を活用して早期に権利化。

1 基本情報

- 所在地：香川県三豊市三野町吉津乙2039-1
- 設　立：昭和47年1月15日
- 資本金：10百万円
- 従業員：60名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社は、クレーンなどの先端に取り付け、荷役や掘削などを行う「バケット」の専門メーカーである。バケットについては60%以上のシェアを誇っている。特に海上で用いられるバケットに強みがある。新しいバケットの製造販売はもちろん、顧客企業から預かったバケットのメンテナンスも行っている。
- もともとはバケットの修理を行う会社として始まったが、バケットの製造･販売を行うメーカーとして成長した。現在では顧客企業の要望を実現する、特徴あるバケットの開発・製造メーカーとなっている。
- バケットの特徴的なところは特許により保護している。

3 顧客企業との商談の中でアイデアが生まれる

- もともと、バケットの修理のみを事業としていたため、特許出願は行っていなかった。その後事業を拡大し、バケットの製造に参入し、顧客の要求に応じたバケットを製造するようになった。
- 顧客企業との商談の中でこれまでと違う新しいバケットを制作することになり、その中にはこれまで存在しなかったような特徴あるバケットもあったので、それら新バケットを保護するために特許出願するようになった。
- 傾斜面の浚渫が可能なバケット（特許第4851634号）、持ち上げ時にバケット内の浚渫土砂が漏れない構造としたバケット（特許第4748743号）など特徴的な技術の権利化を確実に行っている。

4 早期審査制度を積極的に利用

- 実用化を予定する技術について、出願前に特許事務所に先行技術の有無を調査してもらい、権利化が見込めるものに絞って出願している。
- ほとんどの出願について早期審査制度を活用しており、最近の出願は、出願から3ヶ月程度で登録に至っている。他社の模倣を防ぐのに役立っているものと考えている。
- 特許第5815908号の「グラブバケット」は浚渫面を均す装置が取り付けられたバケットの発明であるが、平成27年7月14日に出願し、わずか2ヶ月後の同年9月16日には特許査定を受けている。
- 掘削作業と均し作業を一つのバケットで行うことができる、同社の特徴あるバケットである。

＜同社の代表製品で海底などの掘削作業に用いる「ドレッジャーバケット」＞

5 技術相談の増加と製品ラインナップの充実

- 最近の港湾設備などの改良工事の入札では、工事で用いる予定の新技術についての説明を求められることとも関係するが、特許出願や実際に特許権を保有している技術力が評価されて、顧客企業（港湾設備建設会社）から技術改良相談が増えてきている。
- 実用化する発明を確実に権利化につなげていった結果、安定的に提供できるバケットの種類が増えてきた。例えば、港の海底の法面を斜めに浚渫するのに適したくバケット、海底面をならす機能が付加されたバケットなど、競合会社に先駆けた製品ラインナップを揃えており、権利取得が経営に貢献していると考えている。

6 新規バケットの研究開発と権利化

- バケットの使用現場を観察し、潜在的な課題を把握することでさらなる開発につなげて行く考えである。
- 特に、現在人力に頼っているところや、他の機材で行っている作業をバケットだけで実現できるよう研究開発を進めていく考えである。
- また、例えばバケットに取り付け可能なアタッチメントの開発などは、港湾施設などの現場での省力化や効率化に貢献できるものと考えており、その成果である新しい技術を特許で守って行きたいと考えている。

写真提供：ミノツ鉄工株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少しているが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

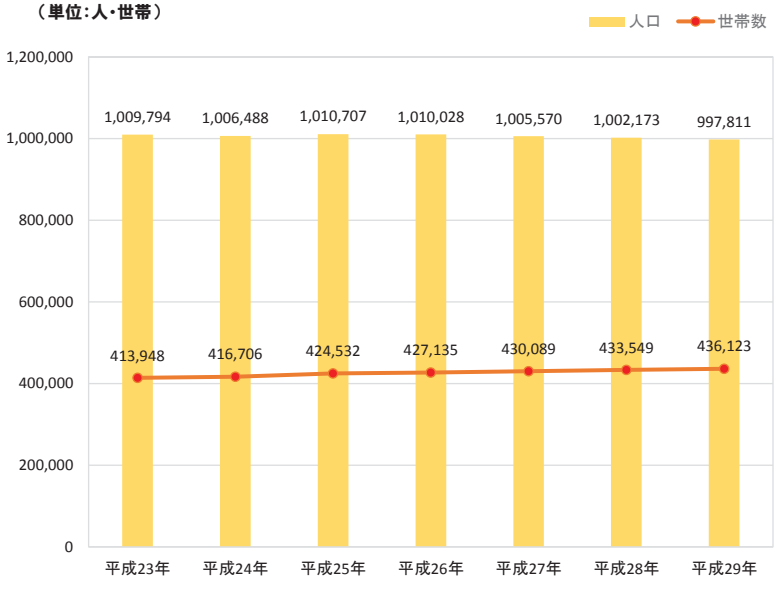

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	486,413	523,381	1,009,794	413,948
平成24年	484,726	521,762	1,006,488	416,706
平成25年	486,676	524,031	1,010,707	424,532
平成26年	486,601	523,427	1,010,028	427,135
平成27年	484,723	520,847	1,005,570	430,089
平成28年	483,791	518,382	1,002,173	433,549
平成29年	482,078	515,733	997,811	436,123

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業は平成24年に減少したが、平成26年は微増に転じた。

業種別企業数の推移

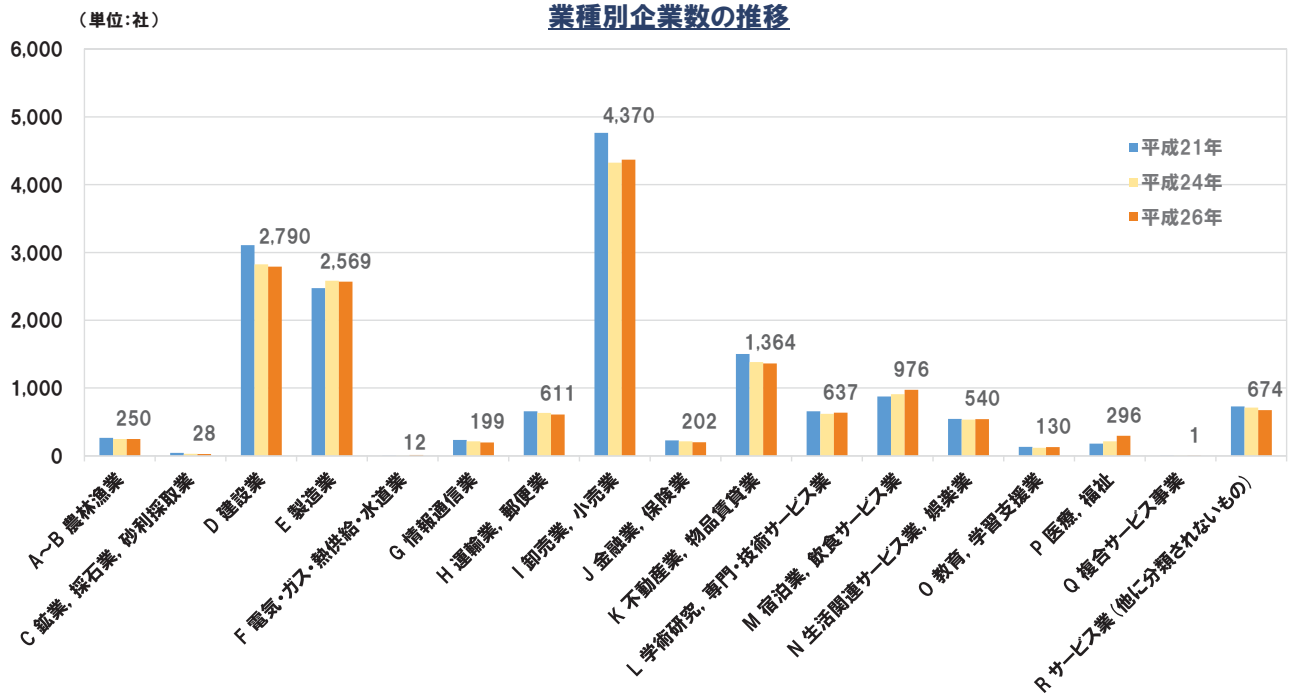

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に129所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて高い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	48,381	426,402	48,510	437,572
1～4人	29,205	62,620	29,090	61,482
5～9人	9,550	62,443	9,483	61,971
10～29人	6,931	110,148	7,146	114,595
30～49人	1,209	45,487	1,275	47,683
50～99人	815	55,632	846	57,435
100～299人	361	55,529	375	56,324
300人以上	66	34,543	69	38,082
出向・派遣従業者のみ	244	－	226	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

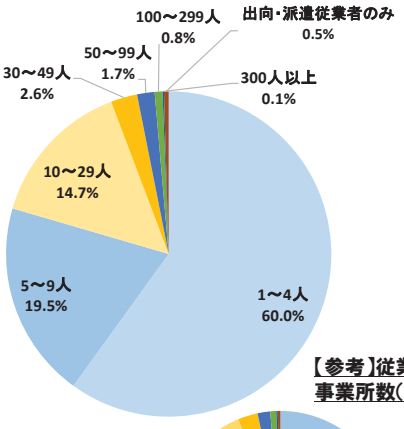

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

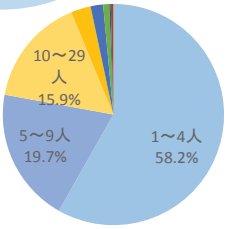

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も高く、次に製造業となっている。

業種別売上高

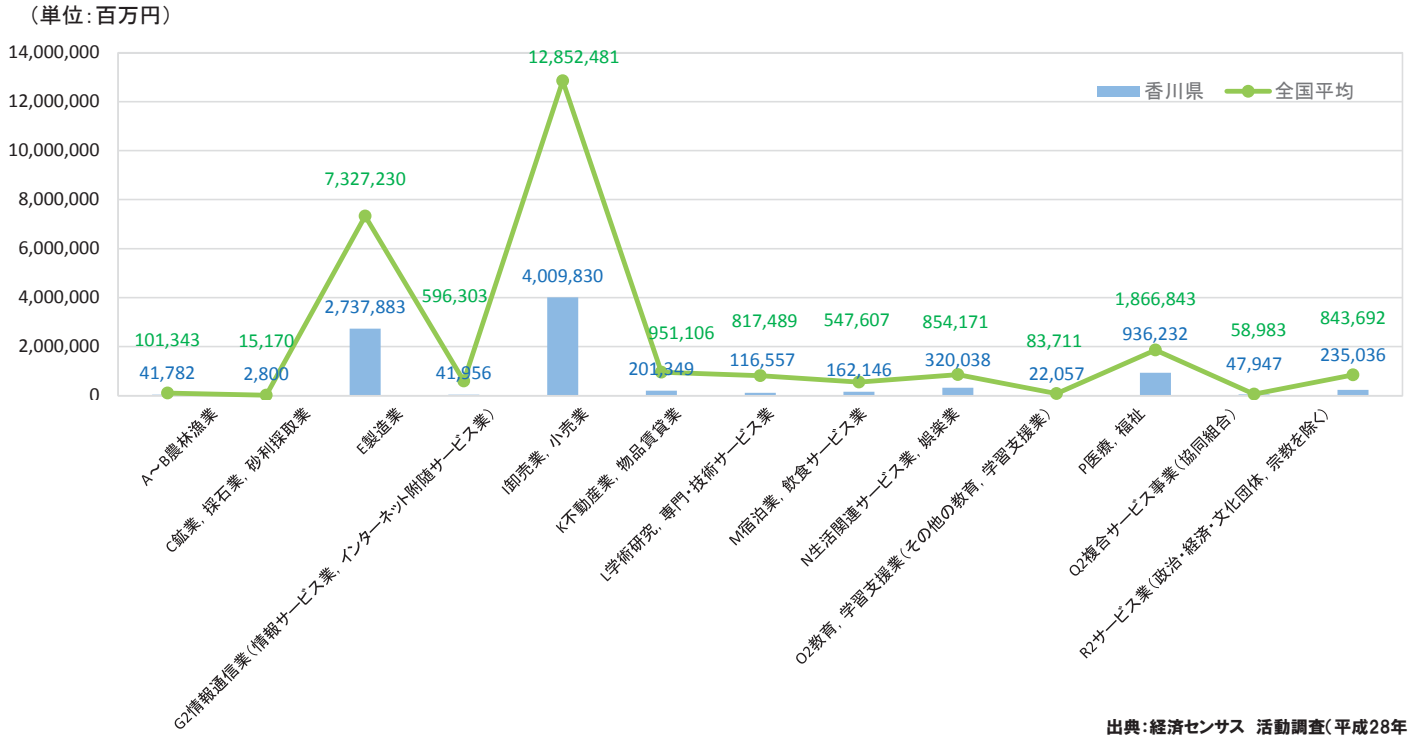

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は、平成25年に前年より大きく減少した。
- 産業分類別では「非鉄金属製造業」の出荷額が最も多く、「食料品製造業」が次いでいる。
- 事業所数は「食料品製造業」が462所と最も多く、全国順位では「なめし革・同製品・毛皮製造業」が12位で最も高い。

製造品出荷額の推移

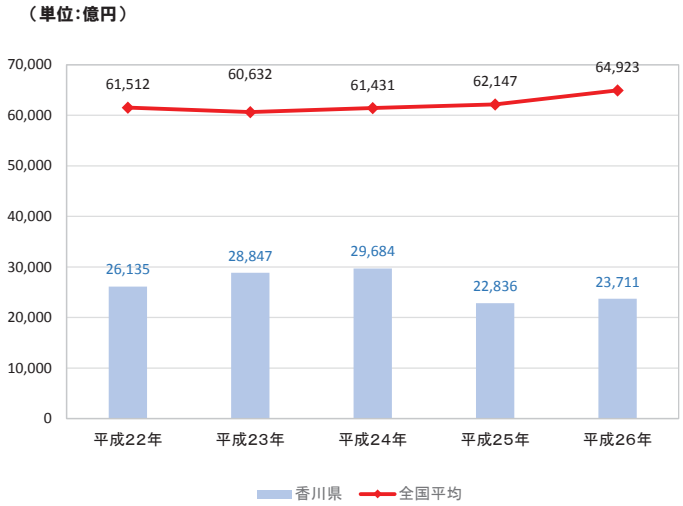

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
非鉄金属製造業	379,568	10	11	37
食料品製造業	315,103	28	462	25
輸送用機械器具製造業	235,388	28	87	30
金属製品製造業	154,533	26	243	27
電気機械器具製造業	153,387	26	70	29
化学工業	150,574	33	42	32
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	125,559	25	100	29
パルプ・紙・紙加工品製造業	124,791	17	68	28
はん用機械器具製造業	113,662	26	89	24
石油製品・石炭製品製造業	113,642	14	7	42
生産用機械器具製造業	110,205	31	119	34
窯業・土石製品製造業	69,807	30	139	32
印刷・同関連業	55,187	22	115	23
繊維工業	49,861	27	155	28
鉄鋼業	47,968	34	27	36
電子部品・デバイス・電子回路製造業	47,696	42	14	42
木材・木製品製造業（家具を除く）	33,506	28	48	42
飲料・たばこ・飼料製造業	27,384	40	20	47
ゴム製品製造業	17,387	28	13	34
家具・装備品製造業	14,756	32	67	28
その他の製造業	14,061	37	69	31
なめし革・同製品・毛皮製造業	10,509	9	22	12
業務用機械器具製造業	6,853	38	12	39
情報通信機械器具製造業	0	43	0	45

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約3.7兆円である。増加率は、平成25年度に全国平均を下回っている。

県内総生産の推移

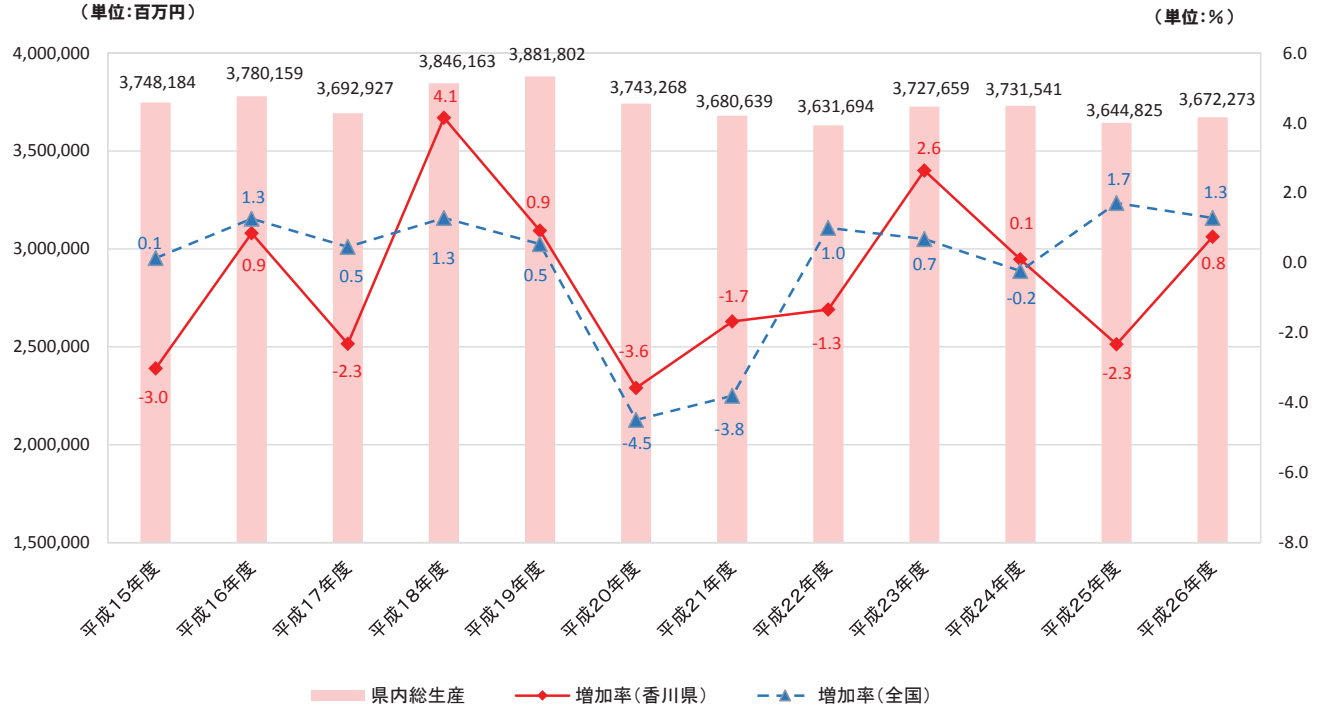

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約2,973億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,725億円、医療・福祉が約1,592億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

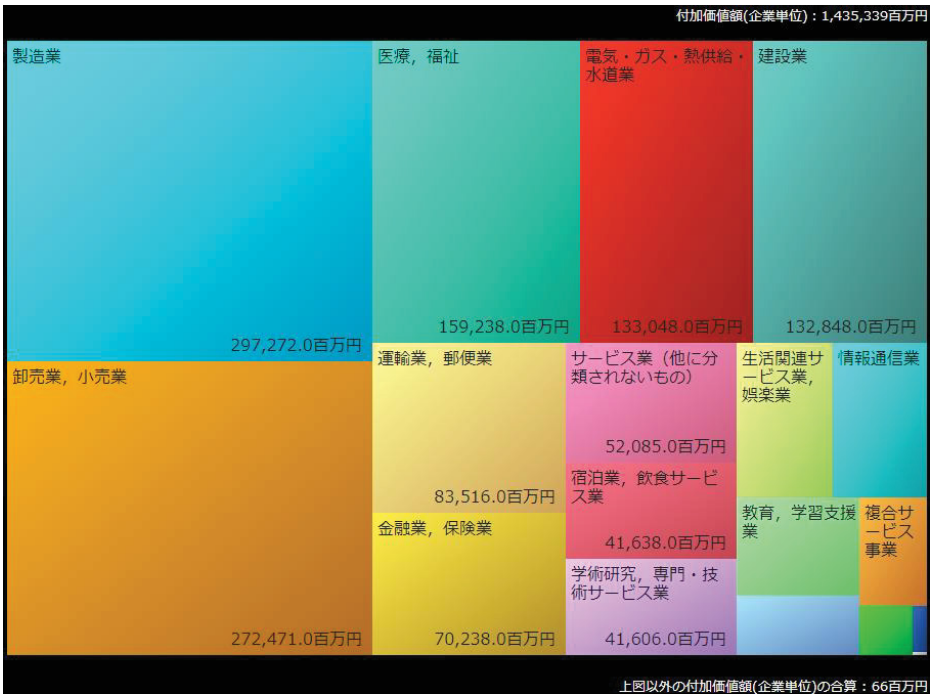

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額、労働生産性ともに「パルプ・紙・紙加工品製造業」の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
非鉄金属製造業	2,114	448	0.29	0.65	2.7	23	2.5	12
食料品製造業	44,054	15,533	1.40	0.68	6.7	20	38.3	28
輸送用機械器具製造業	18,127	3,068	0.52	1.05				
金属製品製造業	31,804	6,311	1.48	1.06	14.3	22	4.7	24
電気機械器具製造業	21,804	4,017	1.05	0.98	14.3	24	3.0	28
化学工業	31,730	3,271	0.80	0.85	85.3	12	31.7	18
プラスチック製品製造業	19,853	4,668	1.36	0.84	25.3	13	3.7	23
パルプ・紙・紙加工品製造業	22,965	3,148	2.79	1.27	7.0	12	9.3	9
はん用機械器具製造業	10,272	2,557	0.75	0.67	125.3	9	5.3	17
石油製品・石炭製品製造業	161	24	0.04	0.30				
生産用機械器具製造業	14,355	4,155	0.63	0.58	34.7	25	9.5	17
窯業・土石製品製造業	9,814	3,131	0.95	0.57	3.7	27	4.0	22
印刷・同関連業	17,056	4,620	1.51	0.83	2.0	15	2.3	25
繊維工業	12,590	4,101	1.33	0.89	8.3	13	18.7	13
鉄鋼業	5,066	846	0.51	0.98				
電子部品・デバイス・電子回路製造業	10,479	2,270	0.80	0.98	11.3	25	1.0	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	5,844	1,559	2.17	1.03	1.5	18	2.0	17
飲料・たばこ・飼料製造業	1,196	346	0.16	0.45	1.0	26	3.0	45
ゴム製品製造業	2,250	471	0.43	0.84			1.0	20
家具・装備品製造業	4,986	1,553	1.39	0.87	1.0	26	1.0	28
その他の製造業	6,144	2,382	0.94	0.65	3.3	29	8.3	21
なめし革・同製品・毛皮製造業	1,471	645	1.99	0.71	1.7	10	8.3	5
業務用機械器具製造業	2,396	520	0.17	0.62	11.3	25	2.3	31
情報通信機械器具製造業	473	105	0.03	0.66				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得がわずかに地域外に流出しているもののその他所得で地域外から流入しているため、全体ではわずかであるが流入超過となっている。
- 支出は、民間投資額が地域外から流入しているが、民間投資額、その他支出で地域外に流出しているため、全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

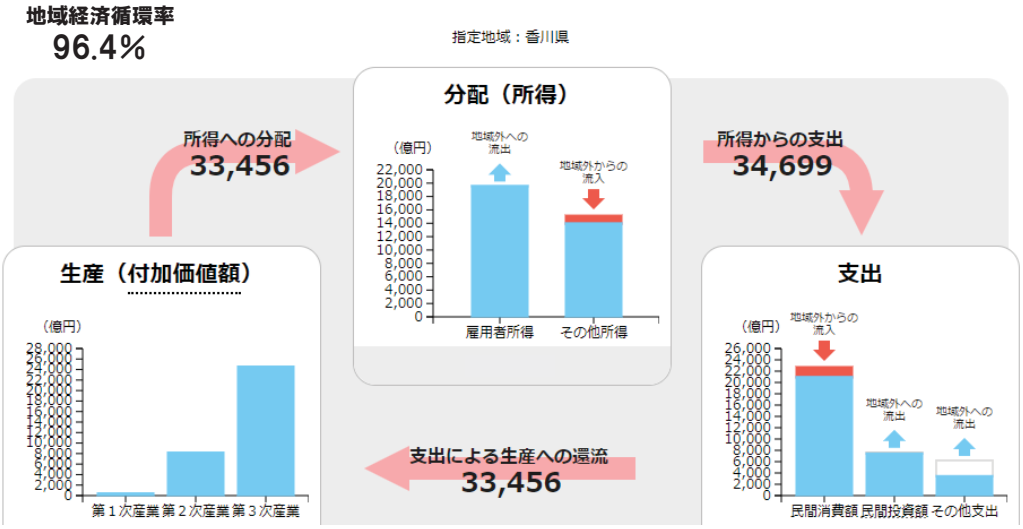

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が高い。
- 一方、「稼ぐ力」（ROA）（労働生産性）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

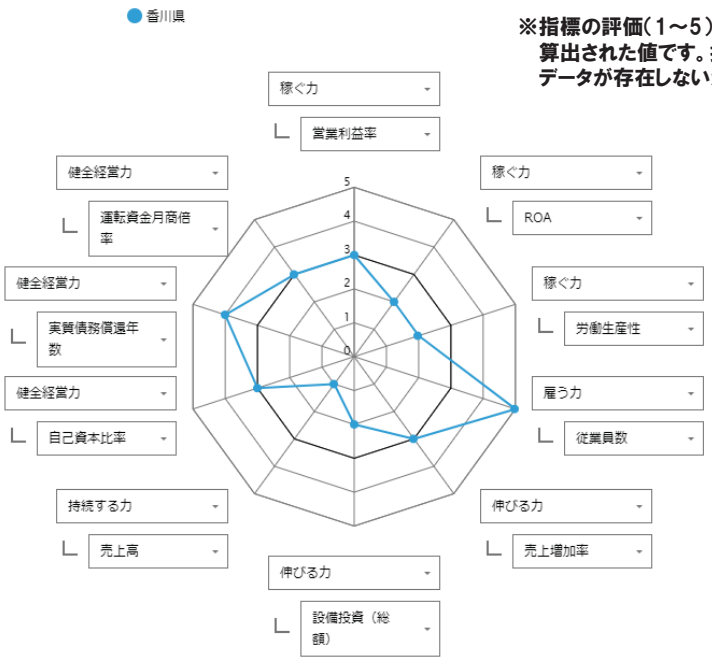

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「はん用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	125.3	はん用機械器具製造業	1	38.3	食料品製造業
2	85.3	化学工業	2	31.7	化学工業
3	34.7	生産用機械器具製造業	3	18.7	繊維工業
4	26.3	学校教育（大学等）	4	13.3	織物・衣服・身の回り品小売業
5	25.3	プラスチック製品製造業	5	12.3	その他の卸売業
6	14.3	金属製品製造業	6	12.0	飲食料品卸売業
6	14.3	電気機械器具製造業	7	11.0	飲食料品小売業
8	11.3	業務用機械器具製造業	8	9.5	生産用機械器具製造業
8	11.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	9.3	パルプ・紙・紙加工品製造業
10	8.3	繊維工業	10	9.0	情報サービス業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）は、年々減少し平成28年度には1,845人となった。
- 一方、創作者数（意匠）は増加している。

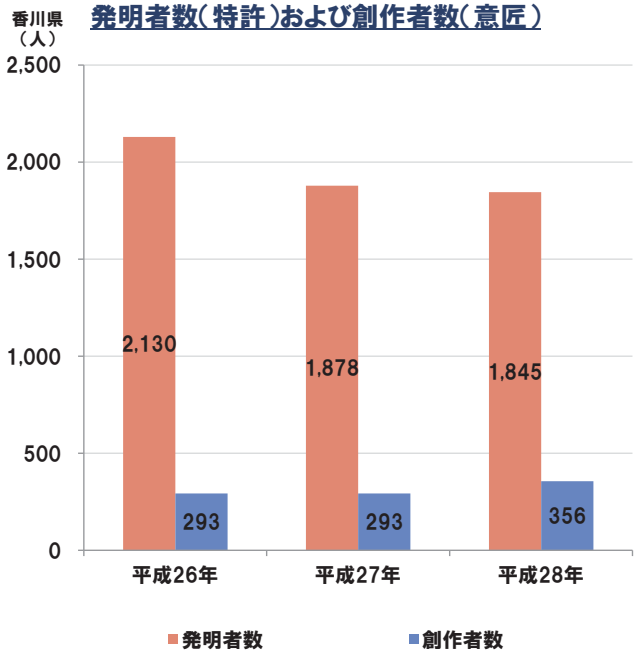

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	2,130	1,878	1,845	27
創作者数（意匠）	293	293	356	20

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 香川県内では、地域団体商標を5件（8団体）取得し、地理的表示（GI）保護制度の登録産品は1件（1団体）である。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	庵治石	讃岐石材加工協同組合	香川高松市牟礼町牟礼2625番地18
		庵治石開発協同組合	香川高松市庵治町6391番地176
		協同組合庵治石振興会	香川高松市庵治町230番地1
2	讃岐牛	香川農業協同組合	香川高松市寿町一丁目3番6号
		香川食肉事業協同組合連合会	香川高松市郷東町587番地197
3	ひけた鰤	引田漁業協同組合	香川東かがわ市引田2661番地44
4	伊吹いりこ	伊吹漁業協同組合	香川観音寺市伊吹町3番地1
5	小豆島オリーブオイル	特定非営利活動法人小豆島オリーブ協会	香川小豆郡小豆島町苗羽甲1356-4

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	香川小原紅早生みかん	香川農業協同組合	香川高松市西の丸町14番7号

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当企業なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
高木綱業株式会社	化学・プラスチック・材料	香川高松市林町278-1	船舶用の繊維ロープを中心に開発・製造しているメーカーである。特許を取得し自社技術を武器に競争力を高め顧客ニーズに応えられるよう納品後も電話や訪問によるアフターフォローを行っている。顧客ニーズから今までにないロープを開発　今後を見据え国際標準化を目指している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 香川県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、香川大学が最も高い。年度毎に増減を繰り返している。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
香川大学	平成23年	71	97,314	114	215,884	185	313,198
	平成24年	80	95,353	94	188,519	174	283,872
	平成25年	91	120,048	109	247,778	200	367,826
	平成26年	98	142,236	104	185,053	202	327,289
	平成27年	119	166,955	127	212,699	246	379,654
香川高等専門学校	平成23年	27	9,243	7	5,735	34	14,978
	平成24年	22	7,740	3	2,853	25	10,593
	平成25年	21	8,084	5	5,766	26	13,850
	平成26年	17	7,239	2	1,200	19	8,439
	平成27年	23	10,337	4	5,190	27	15,527
香川立保健医療大学	平成23年			1	400	1	400
	平成24年			1	400	1	400
	平成25年			2	1,400	2	1,400
	平成26年			2	1,900	2	1,900
	平成27年	1	3,000	1	400	2	3,400
四国学院大学	平成23年			3	1,091	3	1,091
	平成24年			2	892	2	892
	平成25年			2	1,100	2	1,100
	平成26年			4	1,850	4	1,850
	平成27年	1	150	3	1,430	4	1,580
香川短期大学	平成23年						
	平成24年			2	1,168	2	1,168
	平成25年			1	739	1	739
	平成26年			1	2,100	1	2,100
	平成27年			1	1,512	1	1,512

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

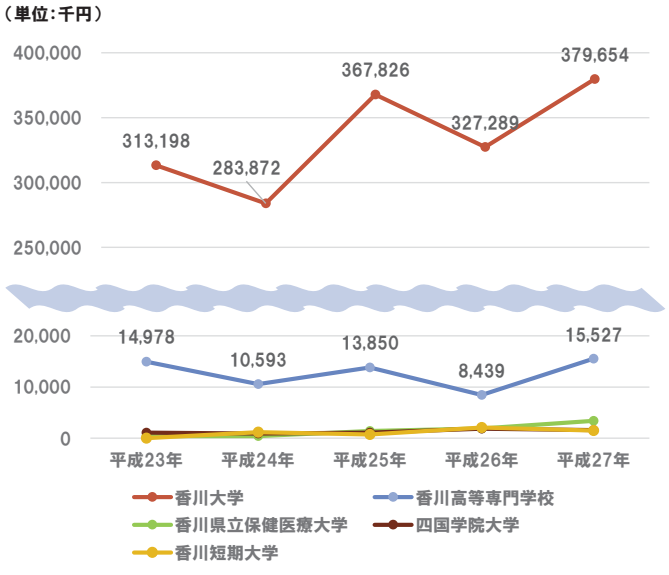

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 香川大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で50位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
香川大学	国立	大学	51	89	6,301	311	56	67
香川高等専門学校	国立	高専	3	6	829	36	3	2

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
香川大学	社会連携・知的財産センター	学内における知的財産教育及び啓発活動として、知的財産に関する専門家を講師としたセミナーを開催している。また、工学部の4年生を対象として知的財産に関する科目「特許戦略」（半期8回）を実施している。
香川立保健医療大学	保健医療学部	カリキュラムに知的財産法がある。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8） 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 香川県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

特許及び実用新案出願件数	「新・せとうち田園都市創造計画」に基づき、県内企業の競争力の源泉となる研究開発力強化を重点的に支援するとともに、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、イノベーションを促進する。これにより、平成30、31年度の2年間における県内の特許及び実用新案出願件数1,120件を目指す。
成長のエンジンとなる分野における先進的な優れた支援事例	「香川県産業成長戦略」に掲げる香川経済の今後の成長エンジンとなる6つの分野において、知的財産の創造・保護・活用などを支援し、平成30、31年度の2年間で、先進的な優れた知財支援事例を4件創出する。
国際出願（PCT出願）件数	海外展開における知的財産対策の重要性に鑑み、「香川県産業成長戦略」に基づく「海外市場に挑む企業の事業展開の支援」において知的財産の創造・保護・活用などを支援し、平成30、31年度の2年間における国際出願（PCT出願）件数125件を目指す。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 香川県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（公財）かがわ産業支援財団内 高松市林町2217-15	TEL087-867-9577 FAX087-867-9365	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	香川県知的所有権センター （公財）かがわ産業支援財団	高松市林町2217-15	TEL087-869-9004	知財に関する講習会や訪問指導、特許流通、外国出願支援に関する各種相談指導等を行う。
3	（一社）香川県発明協会	高松市林町2217-15	TEL087-867-9332 FAX087-867-9365	発明奨励、発明工夫展や教室の開催による創造性開発、知的財産権の指導、支援等地域産業の支援を行う。
4	（公財）かがわ産業支援財団	高松市林町2217-15	TEL087-840-0348 FAX087-869-3710	新産業の創出、地域企業の経営基盤の強化、産業技術の高度化、科学技術の振興等を図るため総合的な支援事業を行う。
5	日本知的財産仲裁センター四国支所	高松市丸の内2-22	TEL087-822-3693 FAX087-823-3878	知的財産の紛争処理等を裁判によらずに調停、仲裁等により解決を行う。
6	（一財）四国産業技術・振興センター	高松市丸の内2-5	TEL087-851-7025 FAX087-851-7027	四国国内の企業の課題についてイノベーションコーディネーター（知的財産に関する専門家も登録）が相談に応じる。
7	香川県中小企業団体中央会	高松市福岡町2-2-2-401 香川県産業会館4階	TEL087-851-8311 FAX087-822-4377	ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等のほか、革新的な販売方法やサービスの新事業創出に要する経費の一部補助等を実施する。
8	香川県商工会連合会	高松市福岡町2-2-2-301 香川県産業会館3階	TEL087-851-3182 FAX087-822-4957	専門的・実践的な技術や技能について、深い知識及び技能を有する専門家を、要請に応じて直接派遣している。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（高松市/香川県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

愛媛県における知財活動の概要

愛媛県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 愛媛県でのこれまでの知財戦略は、平成19年5月に策定された「愛媛県知的財産戦略」があり、知的財産活用の取組みの方向性を示している。さらに、平成23年12月に第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」を策定し、そのなかのアクションプログラム編で、新産業の創出と産業構造の変化を施策の一つとして掲げ、質の高い知的財産の創造、権利としての保護、商品開発等による実用化に至るまで、産学官が連携して、取組むことができる体制整備を推進している。

「愛媛県知的財産戦略」の体系図

目標	課題		取組み	
産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化	創造	人材や技術力の不足等により知的財産の取得が低迷	・知的財産に関する認識の向上 ・特許情報の積極的な活用 ・コア技術の創出	・共同研究等の推進 ・経営資源の乏しい中小企業に対する支援 ・企業等における知的財産に関するルールの確立
	保護	知的財産に関する組織の未整備ノウハウの不足等が知的財産の権利化を制限	・知的財産の管理体制の整備 ・公的支援制度の活用 ・海外出願に対する支援	・権利侵害への対応
	活用	情報流通体制の未整備が知的財産の活用を阻害	・知的財産権情報の積極的な発信 ・産学官連携等のコーディーネート機能強化によるマッチングの推進 ・県における戦略的な権利化と実施許諾	・大学発ベンチャーの促進 ・知的財産活用企業に対する融資
地域ブランドの創出・育成による県産品の振興	地域ブランドを活用する意識の不十分さと地域イメージの未確立		・地域イメージの向上 ・地域ブランドの創出 ・地域団体商標制度の活用	・地域ブランドのPR ・管理の徹底によるブランド価値の保護
大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成	大都市と異なる競争軸が必要なコンテンツ産業		・地域性を活用したコンテンツの創造 ・コンテンツ産業を支える環境の整備促進 ・フィルム・コミッションによるロケーション誘致	・著作権に関する知識の普及

目標実現に向けた基盤整備	課題	取組み
人材の育成・確保と知的財産を重視する風土づくり	中小企業・農林水産業者の知的財産に関する意識が低調	・知的財産に関する意識啓発 ・専門的人材の育成・確保 ・関係機関の連携強化による知的財産権に関する相談機能の強化
	関係機関の連携による支援が必要	

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、愛媛県の割合は全国比率に近い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

愛媛県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	1,397	15
	登録	1,186	
実用新案	出願	38	26
	登録	36	
意匠	出願	223	17
	登録	197	
商標	出願	628	20
	登録	510	
国際出願（特許）		302	11
国際出願（商標）		6	33

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

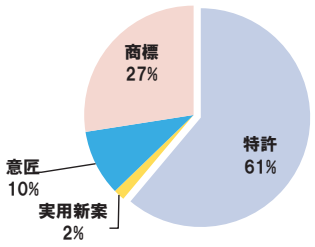

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

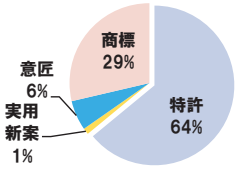

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	301	2	5	7	9	20
実用新案						
意匠	85	1	4			
商標	57	4	4	63	2	16

※1　県内順位：愛媛県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における愛媛県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	4,972	18
創作者数（意匠）	525	16

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等登録件数推移は、平成27年から平成28年にかけて特許・商標ともに増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

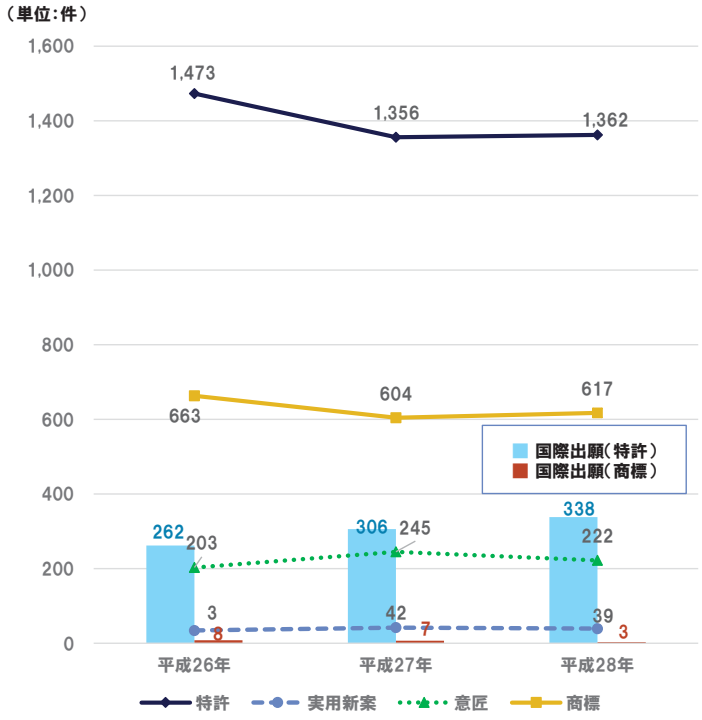

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

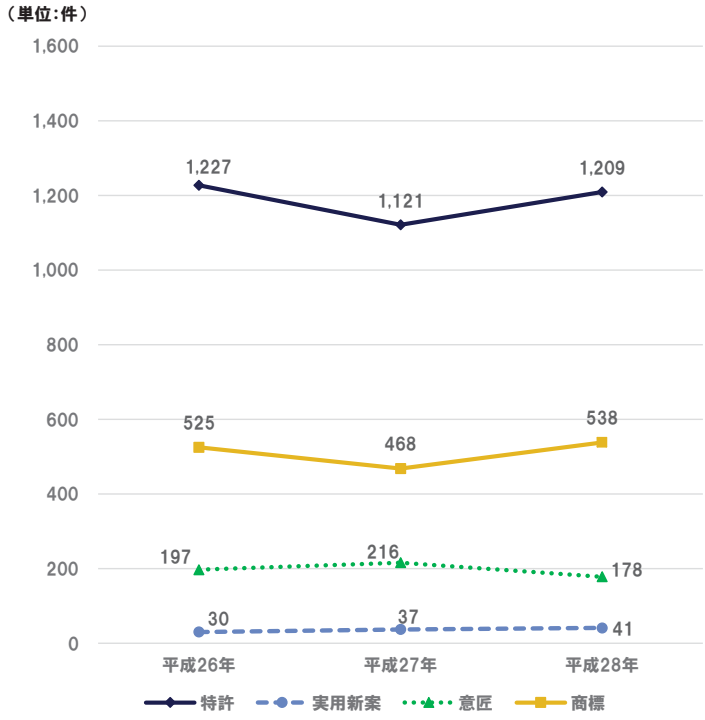

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は11件、出願件数は17件（全国27位）である。
- 登録種別では、「中山栗」等の果実に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「伊予生糸」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
11	17	27

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	今治タオル	布製品
2	宇和島じゃこ天	加工食品
3	宇和島鯛めし	サービス
4	大島石	石材
5	菊間瓦	瓦
6	西条の七草	直物
7	道後温泉	温泉
8	戸島ぶり	水産食品
9	中山栗	果実
10	西宇和みかん	果実
11	真穴みかん	果実

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	伊予生糸（イヨイト）、Iyo Raw Silk	生糸類 家蚕の生糸

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

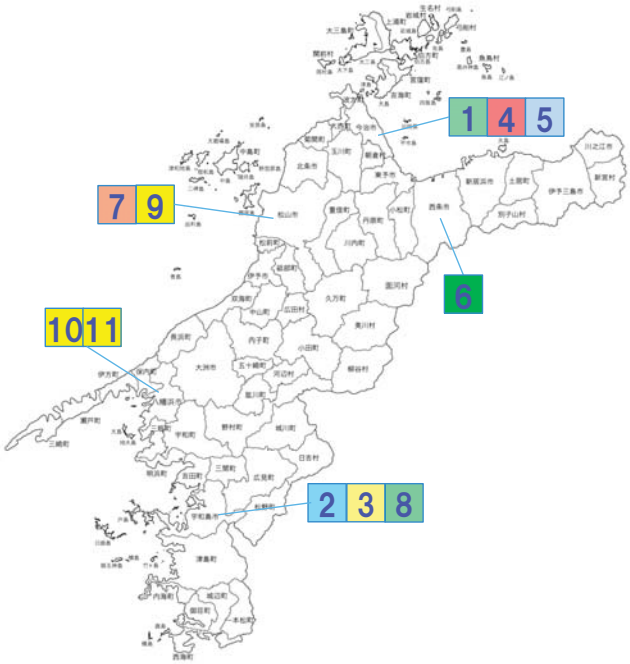

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成25年から横ばいである。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で426名、全国第28位である。

愛媛県における弁理士登録人数の推移

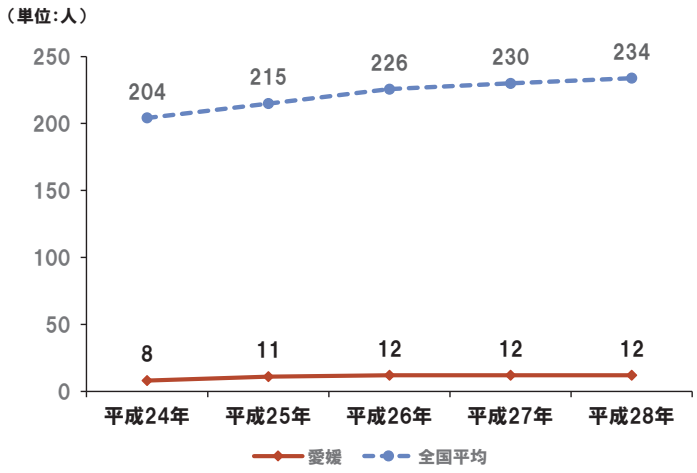

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	1	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
3	143	280	426	28

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 愛媛県の知的財産推進は、地域政策課と産業創出課が担当している。
- 地域政策課では、主に愛媛県内にある企業や団体、個人に対する知的財産の意識啓発を行っており、地域づくり団体向けセミナーの実施や、愛媛県内で弁理士会と共に知的財産を扱うための啓発セミナーを運営している。
- 産業創出課では、愛媛県産業技術研究所で開発した技術や商品に対する知的財産や商標等を管理する。また、（一社）愛媛県発明協会に委託し、知財活動の研修会を開催など、県内企業の知財活用の意識改革を図っている。

知的財産事業の実施体制

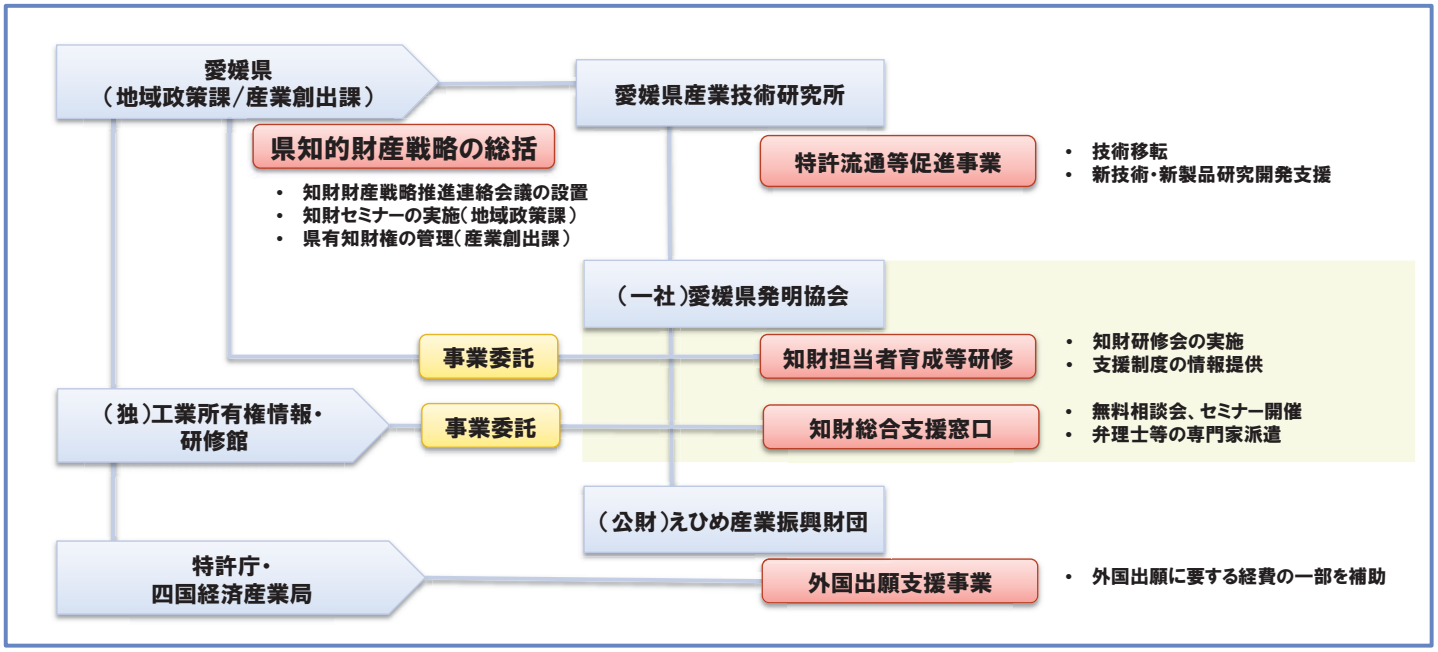

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書をもとにNTTデータ経営研究所にて作成」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **2007年5月に愛媛県が策定した「愛媛県知的財産戦略」では、①産業財産権や育成者権の有効活用による県内企業や農林水産業者の競争力の強化、②地域ブランドの創出・育成による県産品の振興、③大都市と異なる競争軸でのコンテンツ産業の育成の3つの目標を掲げ、企業・団体、高等教育機関、行政、県民が一体となって、取組みを推進している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **特許流通等促進事業**
   県内企業保有の特許や地域の研究機関・大学等から生まれる研究成果を地域産業界に円滑に移転流用させ、県内での創意工夫の高揚と、産業財産権の活用マインドの向上を促進。
2. **新技術・新製品の研究開発や企業化に対する支援**
   独創的で市場性の高い事業を起こそうとする個人や既存企業に対し、研究開発や新事業展開等に要する経費を補助。
3. **知的財産担当者育成等研修**
   県内事業者の知財活用の意識改革を図ることを目的に、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、その他の関係法令について重要なポイント及び企業として知財を有効活用する意義、企業における実際の知財の活用事例等について説明。

これまでの主な支援事例

1. **愛媛県、国立研究開発法人水産総合研究センター、及び（一財）日本生物科学研究所等**
   高級魚で地元の水産業界従業者の収入に繋がるマハタの養殖産業の育成には疾病に対するワクチンの実用化が急務と考え、水産総合研究センター、広島大学大学院、三重県、愛媛県及び（一財）日本生物科学研究所が共同で研究開発に取り組み、ワクチンの製造販売承認を得ることとなった。また、特許権を取得し、特許実施料収入は年間10万円以上となる。
2. **愛媛県と（株）マエダ**
   愛媛県と（株）マエダが共同で開発した「はだか麦」（愛媛県での収穫量全国1位）を使ったパンの製造方法について特許出願し、製粉会社に実施許諾を出してパンの製造・販売が行われている。また、平成26年には学校給食として愛媛県内6市3町に採用される。

知的財産関連予算

- 知的財産戦略推進費（担当地域政策課）3,043千円
- 特許流通等促進事業（担当産業創出課）2,162千円

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

市町村の取組で特筆すべき事例

- 西条市：「知的財産権取得支援補助金」において、市内中小企業者等の知的財産を保護し、権利化することにより、中小企業者の競争力を強化し、産業の活性化を図るため、知的財産権を出願する事業所等に対して、出願に要する経費の一部を補助している。
- 今治市：「新産業創出支援助成事業（知的財産権取得事業補助金）」において中小企業等の特許及び実用新案の出願又は審査（評価）請求に要する経費を補助している。

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年から平成28年にかけて増加した。
- 外国出願補助金は、減少しており平成28年度の採択件数は2件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は110人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

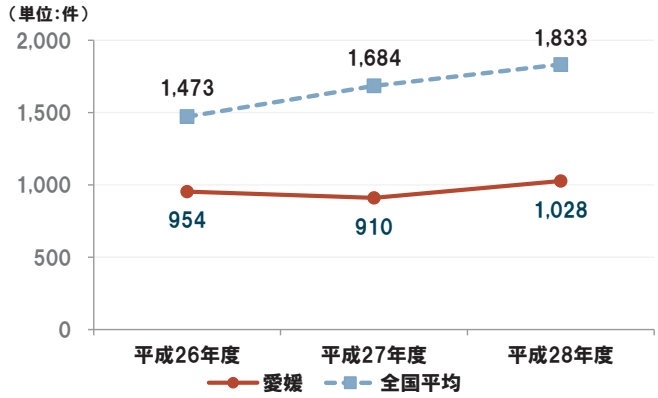

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	1	0
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	0
商標	1	1	2
冒認対策	0	0	0
合計	4	3	2

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
36	45	45

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
81	78	110

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.0%と最も多く、次いで建設業19.0%、製造業14.8%となっている。

業種別企業数

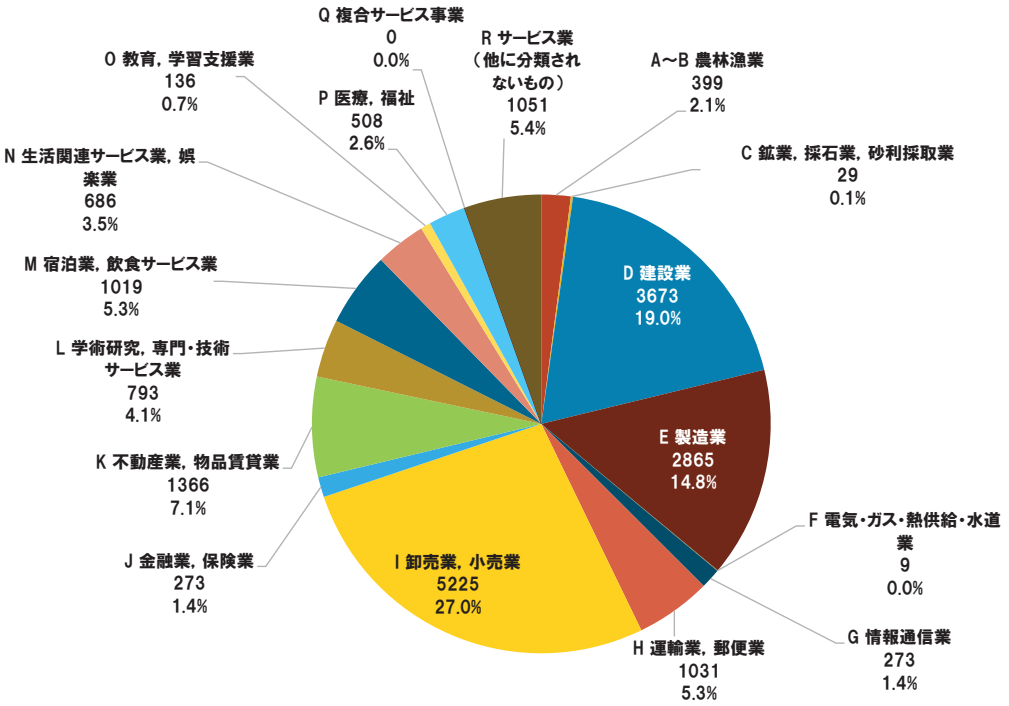

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「窯業・土石製品製造業」が最も多いが、出願件数の全国順位は低い。製品出荷額県内2位の「生産機械器具製造業」は、出願件数の全国順位が高い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
窯業・土石製品製造業	686,541	2	13	35			2.0	32
生産用機械器具製造業	592,732	11	12	32	300.7	5	56.5	4
電気機械器具製造業	566,902	2	234	6	7.0	28	2.3	32
非鉄金属製造業	471,710	20	137	19				
木材・木製品製造業（家具を除く）	345,444	23	48	27				
食料品製造業	284,515	31	424	28	6.7	20	62.7	16
その他の製造業	195,013	27	210	26	2.5	34	7.0	26
飲料・たばこ・飼料製造業	182,915	7	310	17	1.5	20	7.7	38
情報通信機械器具製造業	146,930	23	84	33				
鉄鋼業	129,758	25	83	25	2.0	22		
家具・装備品製造業	110,959	31	49	36	5.0	14		
業務用機械器具製造業	110,455	26	35	28	21.3	18	2.0	33
電子部品・デバイス・電子回路製造業	70,650	29	44	36	1.3	43	1.0	32
金属製品製造業	64,769	37	169	33	5.3	34	4.7	24
はん用機械器具製造業	57,560	41	17	39	192.3	7	6.3	16
輸送用機械器具製造業	40,099	42	126	35	1.3	36		
化学工業	31,615	32	82	31	2.0	40	6.3	39
繊維工業	24,363	33	98	30	4.0	19	18.7	13
なめし革・同製品・毛皮製造業	9,885	41	58	36				
ゴム製品製造業	7,620	37	55	33	2.0	15	1.0	20
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,087	39	13	35	259.7	2	62.7	3
印刷・同関連業	2,969	46	14	35	1.0	24	4.0	15
プラスチック製品製造業	0	41	2	39	6.3	26	1.5	32
石油製品・石炭製品製造業	0	44	1	44				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　カミ商事株式会社

技術の権利化で他社からの特許権侵害の指摘・警告を回避し経営の安定化に繋げる

1 基本情報

- 所在地　：愛媛県四国中央市三島宮川1丁目2番27号
- 設　立　：昭和37年4月26日
- 資本金　：4,800万円

2 事業概要および特徴

- 同社は、原料の調達から研究・開発、製造、加工、販売、物流までを手掛ける紙の総合商社である。産業用紙、新聞用紙、一般用紙からティッシュペーパーやトイレットロール、紙おむつなどの家庭紙、特殊紙、製紙原料を取り扱う従業員数200名、資本金4800万円の中小企業である。
- 愛媛県四国中央市に本社を置き、東京、名古屋、大阪、九州に支店を設置している。国内での事業展開だけでなく、アジア圏を中心とした諸外国への輸出入事業も活発に行っている。

3 技術の権利化で他社からの指摘・警告を回避

- 大手企業が多い製紙業界では、他社から特許権侵害の指摘・警告を受けた場合、自社に非がなかったとしても裁判で長期に渡り争うことが少なくない。
- 裁判を回避する策として技術を権利化し、指摘・警告を受けないようにしておくことが最善の策だと考え、出願や調査を実施するようになった。

＜特許技術「茶香紙」により抗菌・消臭効果を高めた大人用紙おむつ＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① カミ商事株式会社

4 他社保有知財調査の実施

- 開発企画部では、J-PlatPat（特許情報プラットフォーム：独立行政法人工業所有権情報・研修館が運用）及び民間のインターネット特許情報検索サービスを活用し、1か月に150～200件程度、同社の技術を侵害する、または同社の技術が侵害する特許はないか、5名程度の体制で調査を行っている。

5 知財取得による経営の安定化

- 知財権を取得するようになってから他社からの特許権侵害の指摘・警告件数が減っているように感じている。
- 特許権侵害の指摘・警告を受けて裁判まで行くと、大手企業が多い製紙業界では億単位の損害賠償を請求される可能性もあり、指摘・警告件数が減っているということは、知財を権利化したことが経営の安定化に繋がっていると言える。
- 今後、特許出願件数や海外での取引件数が増加することを考えると、当社での知財管理担当者の増員や組織化を進めていく必要があると思われる。

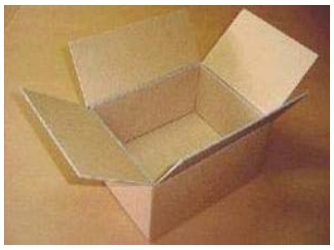

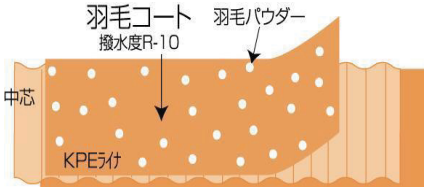

＜廃棄羽毛をコーティングしたリサイクル可能な撥水性段ボール＞

写真提供：カミ商事株式会社

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 四国タオル工業組合

今治タオルブランド化の核となる地域団体商標登録

1 基本情報

- 所在地　：愛媛県今治市東門町5丁目14-3
- 設　立　：昭和27年11月1日

2 事業概要および特徴

- 「安心・安全」で上質な今治タオルを造り続けていくタオル産地を目指し、タオル製造業に対する指導及び教育を行う他、タオル製造業に関する情報や資料の収集および提供や調査研究を行う。組合員のための組合ブランド推進事業、共同購買事業、共同金融事業等を行い、今治タオルのブランド力の向上と需要の開拓に努めている。
- 「今治タオルブランド」とは、タオル及び関連商品の製造・販売において、豊富な経験と技術を有する組合員企業が製造した「今治タオル」商品のうち、同組合が独自に定めた品質基準に合格したタオル商品のみに付す商標を指す。
- 「今治タオルブランド商品認定マーク」制度を設け、不正（無断）使用について取締りを強化している。
- 消費者にタオルの正しい知識を伝え、さらに消費者が本当に必要としているタオルを理解し、提案することのできるアドバイザーとして、世界初のタオルソムリエ資格制度を2007年に立ち上げ、現在（2015年9月末時点）では2,307人が資格を取得している。
- 2012年6月、今治タオルの販売店舗として東京に「今治タオル　南青山店」をオープンし、今治タオルの良さだけでなく、タオルを通じてこれからの活動をより多くの方に知ってもらう重要な拠点とすることを目指している。

imabari towel
Japan

＜今治タオルブランド商品認定マーク＞

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 四国タオル工業組合

3 地域団体商標の取得により価格競争力が強化

- 地域団体商標の取得により価格競争力がつき、今治地区におけるタオルの生産数量及び生産額の増加につながり、2005年から2014年までの綿糸引渡数量（タオル原料取引量）を見ると、2009年以降増加している。

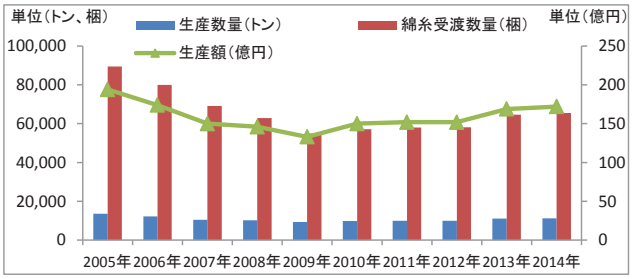

- 今治市内にタオル製造会社は現在100社あり、そのうち80～90社が今治タオルを製作しているが、年々増加傾向にある。

＜今治タオル＞

4 ブランド力強化の鍵

- 2007年から定期的に「今治タオルメッセ」を開催し、出展メーカーの新商品・代表商品の展示と商談会を開いている。メーカー独自に開発したオリジナル商品や安心・安全な原材料を使用した新作等を展示し、タオルの新しい可能性を消費者に認知してもらうような機会を提供している。
- 同組合の中に今治タオルブランド推進委員会を設置し、「今治タオル」の定義を「『今治タオル』産地において製織及び染色加工をしたもので、景品表示法において原産国が日本製となること」に定めるとともに、輸入品及び国内の他産地のタオルとの差別化を図ると同時に、安心・安全で高品質であるというブランドイメージをアピールする目的で、地域団体商標の「今治タオル」とは別に、佐藤可士和氏のデザインによるブランドマークを商標登録したことも成功要因として考えられる。

5 ブランド力強化による消費者・製造業者の意識変化

- 知財権取得により消費者が今治タオルの高品質を「価値」と認めるようになり適正な利益が産地に残るようになった結果、後継者・人材確保が可能になった。また、今治企業の販促品等に「今治タオル」が選ばれるケースが増えた。

写真提供： 四国タオル工業組合

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アテックス

知財の権利化で他社による自社技術の模倣を阻止

1 基本情報

- 所在地　：愛媛県松山市衣山1丁目2-5
- 設　立　：昭和9年3月
- 資本金　：6,080万円

2 事業概要および特徴

- 昭和9年創業、戦後は食糧増産に貢献するために農機具の製造に参入し、数多くの商品を開発してきた。大手が手掛けないニッチ商品の開発を手がけ、石材運搬車、農作物を収穫するためのハーベスタ用走行台車（ホイル型）や業界初のクローラ型運搬車などを開発する運搬機メーカーである。
- 愛媛県特産のみかんは傾斜地で生産されるものが多いため、昭和40年頃に傾斜地で使用できる収穫運搬車としてエンジン付き三輪車を発売した。
- 昭和24年には玄米を選別する「米選機」を開発・発売するとともに特許権を取得し、これが特許第1号となった。昭和50年代から海外への輸出を開始し、現在韓国では乗用草刈機で高いシェアを有している。
- 特許出願・権利取得は350件程度の実績があり、これまでに「特許庁長官表彰」を受賞するほか、特許庁が全国の企業を対象にした「知的財産の活用企業百選」に選出されたこともある。
- 販売先としては、大手農業機械メーカー各社へのOEMでのルート販売のほか、自社ルートでの販売も行っている。

＜乗用草刈機＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社アテックス

3 知財の権利化で他社による自社技術の模倣を阻止する

- 30年前に自社で特許権を取得していた製品が他社に模倣され、裁判を起こして勝訴した経緯も知財権取得を進める後押しとなった。これにより、しっかりガードしなくてはいけないという意識が社内で高まった。
- 中小企業とはいえ自社製品が他社に模倣されることや、知らない間に他社の権利を侵害し、自社の取引先である大手企業に迷惑をかけることを防ぐために、知財を権利化することは重要である。

4 社内における知財教育の推進

- 社内に特許関係の部署を設け、専任担当者1名をおいて特許出願や権利化の業務を行っている。
- 特許関係部署では、専任担当者が他社の技術動向調査を入念に行っている。調査を行うことは、模倣品を製造しないようにし、自社製品の独自性の確立に繋がっている。
- 知財教育は若手社員を発明協会が行う講習会に参加させたり、中堅社員になると年に1～2人、日本知的財産協会の研修に参加させている。

5 知財の権利化により取引先からの信用獲得

- 知財権取得により取引先の大企業からの信用度が高まっている。自社の特許数件を他社にライセンスしており、年間数十万円程度の実施料収入を得ている。
- 知財権を取得するようになってから、特許侵害を避けるため、自社製品のみならず他社製品も研究するようになった。
- また、農業機械で培った「運ぶ」技術をベースにして、介護分野や物流機器の分野にも進出している。

＜電動車椅子＞

写真提供： 株式会社アテックス

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 道後温泉旅館協同組合

地域ブランド力の維持と経済活性化に寄与する地域団体商標

1 基本情報

- 所在地　：愛媛県松山市道後湯之町6-8
- 設　立　：昭和41年3月
- 出資金　：479万円

2 事業概要および特徴

- 道後温泉は3000年もの歴史を持つと言われ、史実上の記録に登場する温泉として日本最古の歴史を持つ、日本三古湯のうち最も歴史が長い温泉である。 道後温泉（愛媛県）、有馬温泉（兵庫県）、白浜温泉（和歌山県）
- 地域団体商標「道後温泉」については、2件登録している。第44類を指定・出願し、2007年8月に登録を受けた。また、第43類を指定・出願し、2011年9月に登録を受けた。第44類は「愛媛県松山市道後地区における温泉浴場施設の提供」、第43類は「愛媛県松山市道後地区における温泉浴場施設を有する宿泊施設の提供」である。
- その他に、5件の商標（「マドンナミスト」「道後蒸し∞Ｄｏｇｏ＼ｍｕｓｈｉ」「道後飛鳥の湯」「太子の湯」「女帝の湯」）を登録している。
- 平成26年、道後温泉本館が改築120周年を迎え、アートフェスティバル「道後オンセナート2014」を開催した。本フェスティバルには草間弥生氏やアラーキー氏など気鋭のアーティストを招き、現代アートと古湯の伝統との融合で新たな道後温泉の魅力を発信している。

＜重要文化財・道後温泉本館＞

3 地域ブランド力維持のための地域団体商標登録

- 地域団体商標「道後温泉」の登録後間もなく、同組合に無断で道後温泉の名称を使った足湯をPRしていた事業者に対し、商標権の侵害と無断での使用を中止するよう同組合の権利を主張することができた。
- 仮に粗悪品や食中毒などが発生した場合、これまで道後温泉が3000年の歴史で培ってきた地域ブランド力が著しく低下することが懸念されたため、地域団体商標の登録で、地域ブランドを守ることが可能になると感じた。
- 仮に今後も道後温泉関連の商品で粗悪品が市場に出た場合、権利の主張を行い、地域ブランドを維持強化していく。

4 地域団体商標による地域経済活性化

- 地域団体商標は、地域ブランド力の維持に効果があると考えており、地域ブランド力を一定水準以上で維持することができれば、観光客や二地域居住者といった交流人口の拡大を招き、地域経済を活性化させると考えられる。
- 商標のライセンス契約に伴うロイヤリティについては、商標「マドンナミスト」の実施料が組合の収入になっている。

＜観光客で賑わう道後温泉本館＞

画像提供： 道後温泉旅館協同組合

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

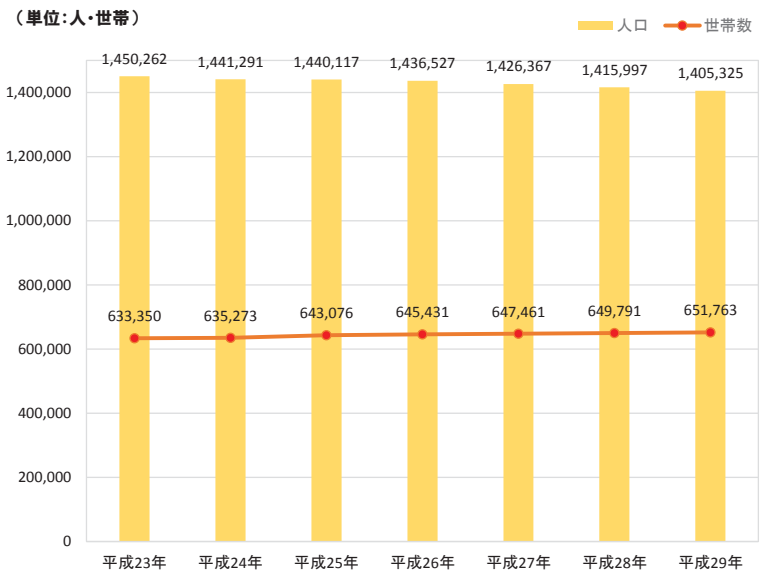

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	686,303	763,959	1,450,262	633,350
平成24年	681,901	759,390	1,441,291	635,273
平成25年	681,135	758,982	1,440,117	643,076
平成26年	679,888	756,639	1,436,527	645,431
平成27年	675,440	750,927	1,426,367	647,461
平成28年	670,901	745,096	1,415,997	649,791
平成29年	666,134	739,191	1,405,325	651,763

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 全体の傾向として減少傾向であるが、製造業、宿泊業・飲食サービス業と医療・福祉は増加している。

業種別企業数の推移

（単位：社）

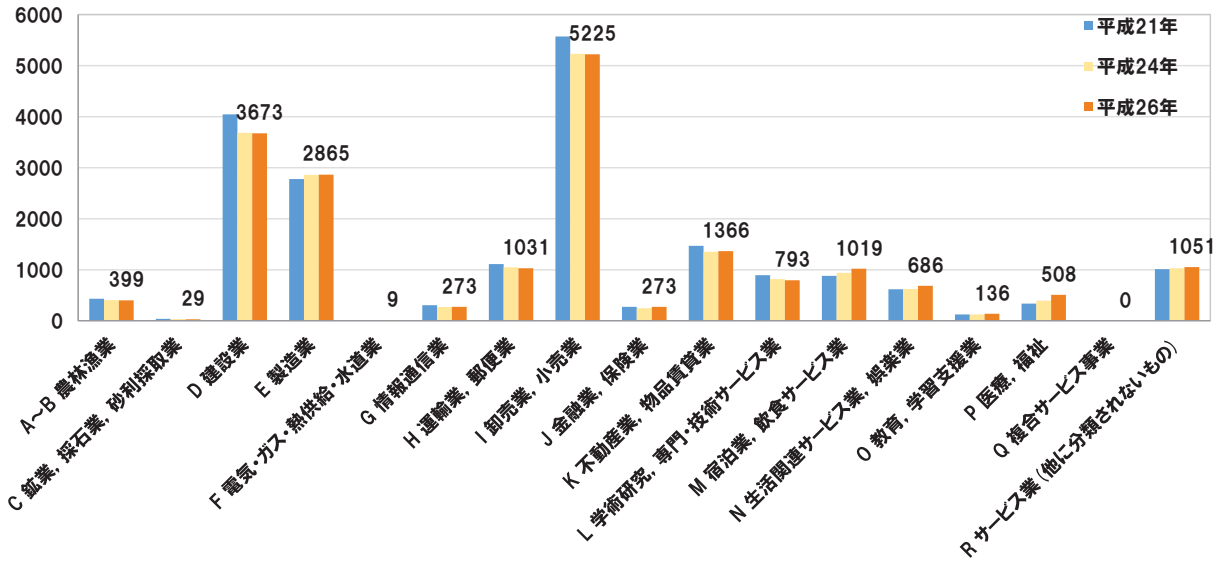

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に346所減少している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	65,491	576,727	65,145	573,320
1～4人	39,527	83,999	39,475	82,571
5～9人	12,744	83,375	12,418	81,108
10～29人	9,814	155,238	9,765	155,396
30～49人	1,626	61,008	1,659	62,334
50～99人	1,044	70,791	1,072	72,395
100～299人	455	71,898	462	71,261
300人以上	92	50,418	85	48,255
出向・派遣従業者のみ	189	－	209	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

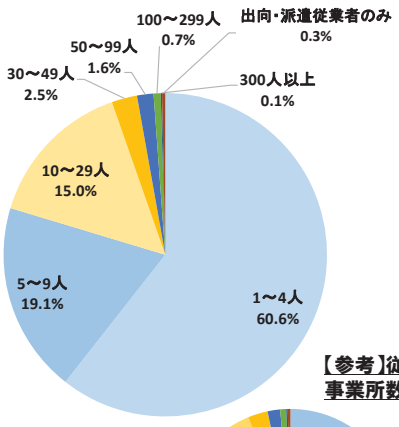

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

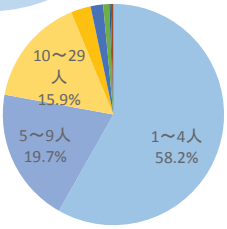

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次に卸売業・小売業となっている。
- 農林漁業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

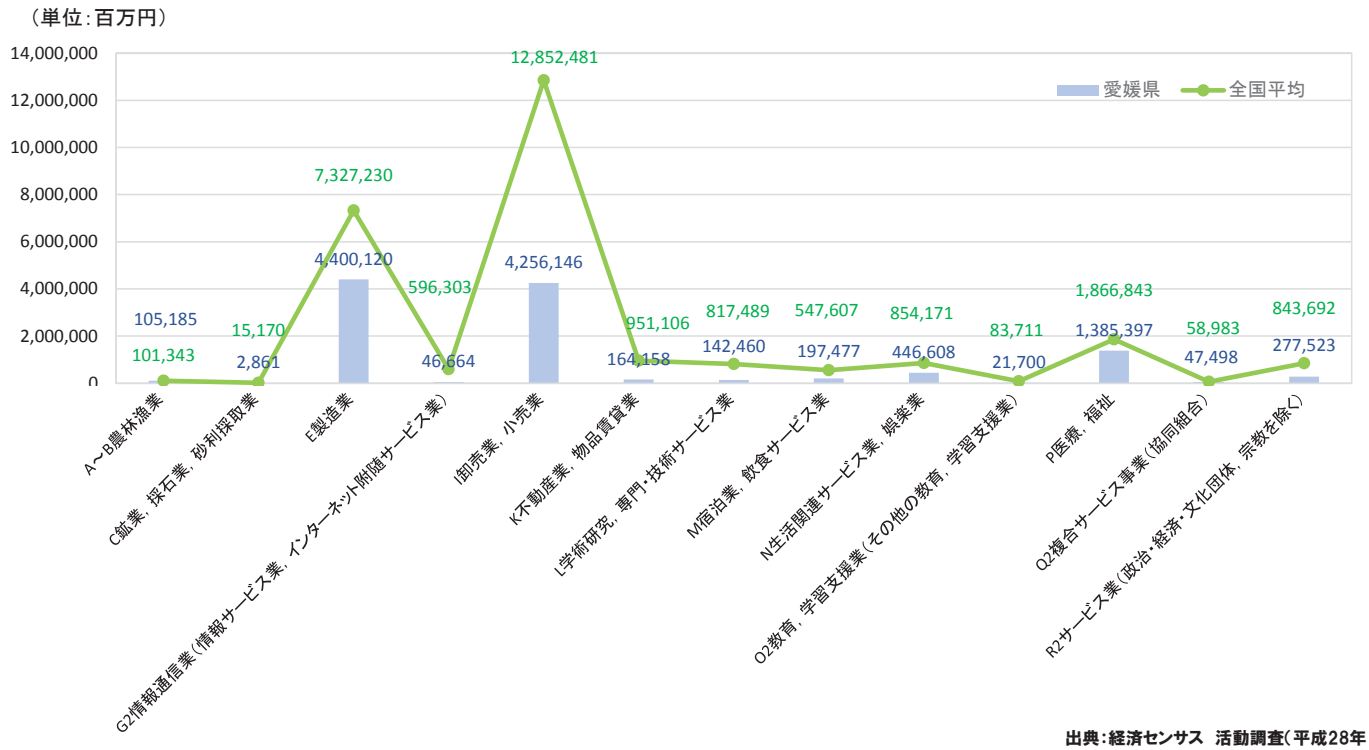

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より微増で推移している。
- 産業分類別では「窯業・土石製品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「生産用機械器具製造業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が424所と最も多く、全国順位では「電気機械器具製造業」が6位で最も高い。

製造品出荷額の推移

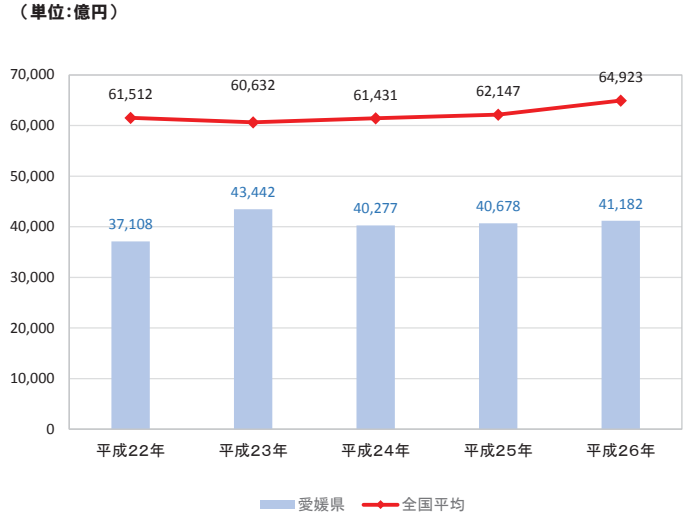

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
窯業・土石製品製造業	686,541	2	13	35
生産用機械器具製造業	592,732	11	12	32
電気機械器具製造業	566,902	2	234	6
非鉄金属製造業	471,710	20	137	19
木材・木製品製造業（家具を除く）	345,444	23	48	27
食料品製造業	284,515	31	424	28
その他の製造業	195,013	27	210	26
飲料・たばこ・飼料製造業	182,915	7	310	17
情報通信機械器具製造業	146,930	23	84	33
鉄鋼業	129,758	25	83	25
家具・装備品製造業	110,959	31	49	36
業務用機械器具製造業	110,455	26	35	28
電子部品・デバイス・電子回路製造業	70,650	29	44	36
金属製品製造業	64,769	37	169	33
はん用機械器具製造業	57,560	41	17	39
輸送用機械器具製造業	40,099	42	126	35
化学工業	31,615	32	82	31
繊維工業	24,363	33	98	30
なめし革・同製品・毛皮製造業	9,885	41	58	36
ゴム製品製造業	7,620	37	55	33
パルプ・紙・紙加工品製造業	4,087	39	13	35
印刷・同関連業	2,969	46	14	35
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	0	41	2	39
石油製品・石炭製品製造業	0	44	1	44

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約4.8兆円である。増加率は、平成20年度と平成24年度に大きく落ち込んだが、その後回復している。

県内総生産の推移

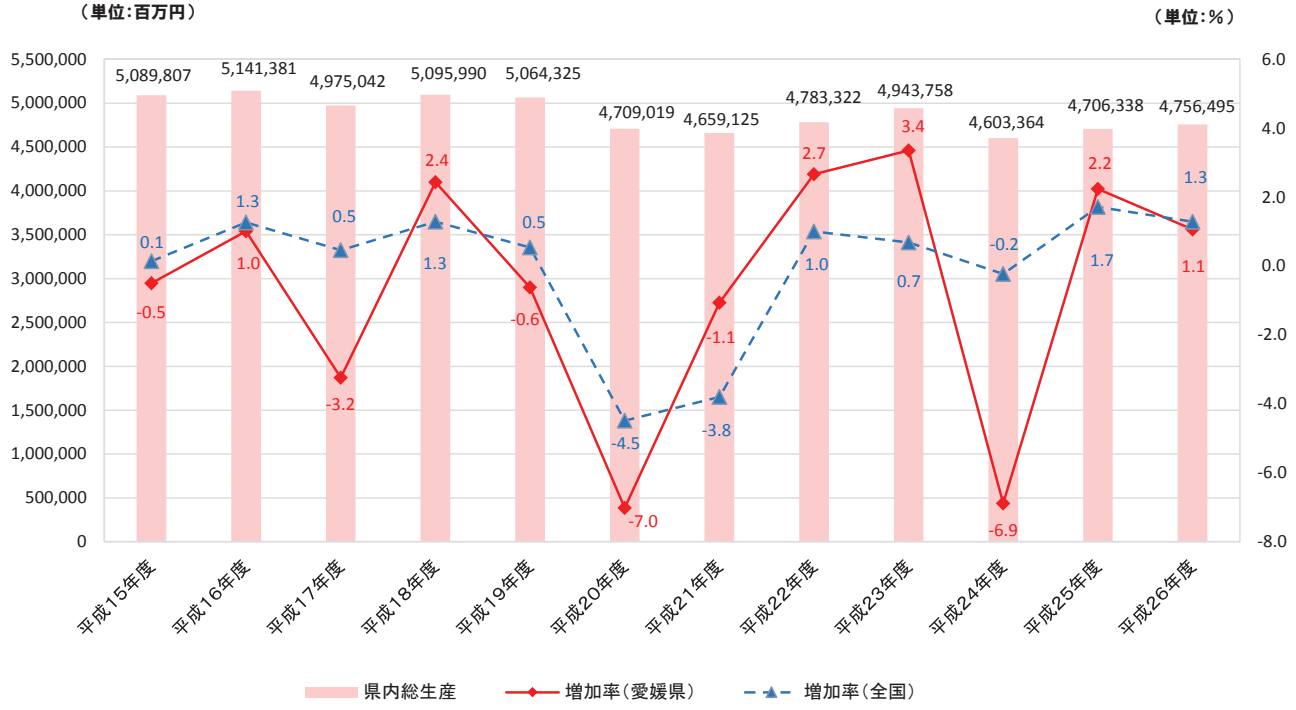

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約4,462億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約3,602億円、医療・福祉が約2,500億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

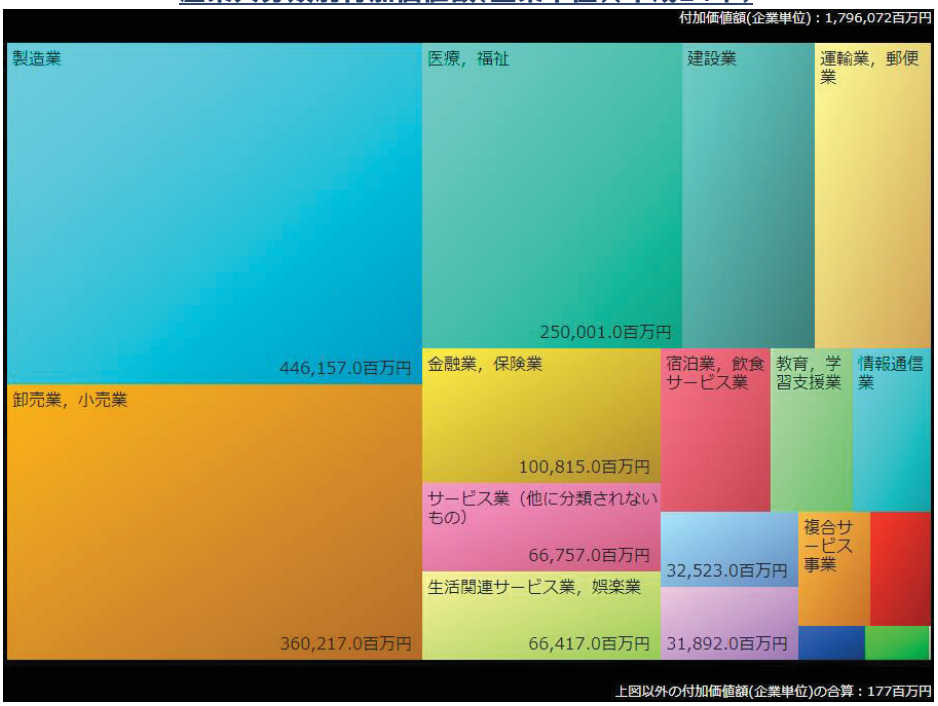

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「パルプ・紙・紙加工品製造業」が高く、労働生産性は「輸送用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
窯業・土石製品製造業	9,772	2,574	0.76	0.68			2.0	32
生産用機械器具製造業	37,529	6,963	1.31	0.91	300.7	5	56.5	4
電気機械器具製造業	34,291	6,373	1.32	0.97	7.0	28	2.3	32
非鉄金属製造業	3,386	1,006	0.37	0.46				
木材・木製品製造業（家具を除く）	4,903	1,769	1.46	0.76				
食料品製造業	64,983	20,295	1.65	0.77	6.7	20	62.7	16
その他の製造業	4,126	1,575	0.50	0.66	2.5	34	7.0	26
飲料・たばこ・飼料製造業	2,694	1,201	0.29	0.29	1.5	20	7.7	38
情報通信機械器具製造業	296	200	0.01	0.22				
鉄鋼業	3,919	1,014	0.32	0.63	2.0	22		
家具・装備品製造業	4,214	1,295	0.94	0.88	5.0	14		
業務用機械器具製造業	1,222	366	0.07	0.45	21.3	18	2.0	33
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,098	1,129	0.25	0.77	1.3	43	1.0	32
金属製品製造業	15,103	3,858	0.56	0.82	5.3	34	4.7	24
はん用機械器具製造業	34,707	6,331	2.03	0.92	192.3	7	6.3	16
輸送用機械器具製造業	81,761	7,928	1.89	1.83	1.3	36		
化学工業	8,400	1,136	0.17	0.65	2.0	40	6.3	39
繊維工業	21,687	7,401	1.84	0.85	4.0	19	18.7	13
なめし革・同製品・毛皮製造業	389	96	0.42	1.26				
ゴム製品製造業	468	131	0.07	0.63	2.0	15	1.0	20
パルプ・紙・紙加工品製造業	79,124	13,675	7.68	1.01	259.7	2	62.7	3
印刷・同関連業	8,216	2,658	0.58	0.69	1.0	24	4.0	15
プラスチック製品製造業	20,211	3,115	1.10	1.28	6.3	26	1.5	32
石油製品・石炭製品製造業		30						

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額が地域外へ流出しており、その他所得は地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額は地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では、流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

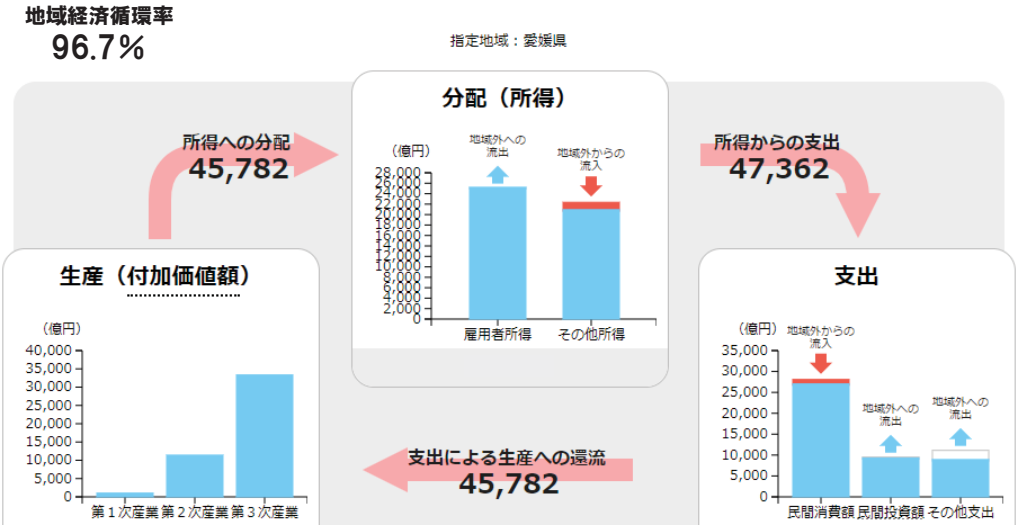

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が高い。他方、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）（労働生産性）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

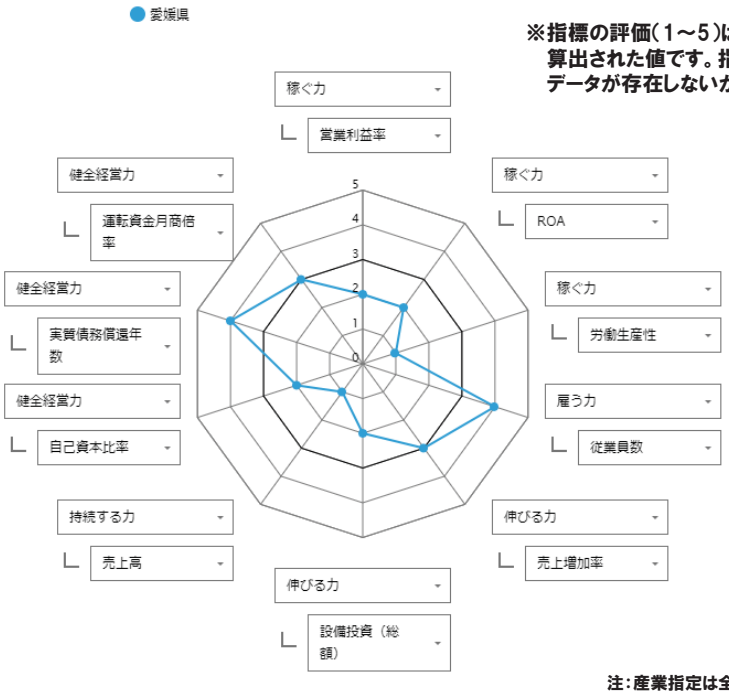

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許・商標出願ともに「その他の卸売業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	317.3	その他の卸売業	1	114.7	その他の卸売業
2	300.7	生産用機械器具製造業	2	62.7	食料品製造業
3	259.7	パルプ・紙・紙加工品製造業	2	62.7	パルプ・紙・紙加工品製造業
4	192.3	はん用機械器具製造業	4	56.5	生産用機械器具製造業
5	137.7	機械器具卸売業	5	29.7	飲食料品卸売業
6	24.0	学校教育（大学等）	6	18.7	繊維工業
7	21.3	業務用機械器具製造業	7	16.7	情報サービス業
8	7.0	電気機械器具製造業	8	16.0	地方公務
9	6.7	食料品製造業	9	10.0	その他の小売業
10	6.3	プラスチック製品製造業	9	10.0	専門サービス業（他に分類されないもの）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 愛媛県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が約500人増加した。他方、創作者数（意匠）は減少している。

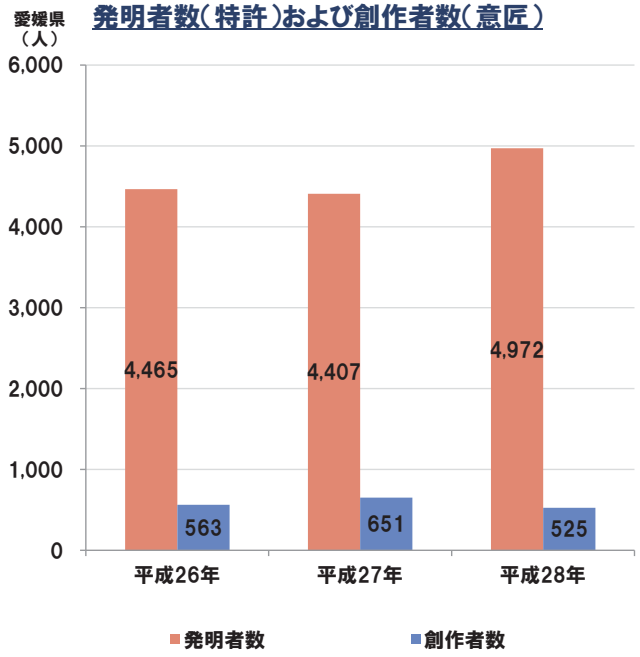

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	4,465	4,407	4,972	18
創作者数（意匠）	563	651	525	16

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 愛媛県内では、地域団体商標を11件（11団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	今治タオル	四国タオル工業組合	愛媛県今治市東門町5丁目14番3号
2	宇和島じゃこ天	宇和島蒲鉾協同組合	愛媛県宇和島市築地町二丁目6番1号
3	宇和島鯛めし	宇和島鯛めし協同組合	愛媛県宇和島市恵美須町一丁目2番6号
4	大島石	大島石協同組合	愛媛県今治市宮窪町余所国521番地3
5	菊間瓦	菊間町窯業協同組合	愛媛県今治市菊間町浜228番地4
		菊間瓦工業協同組合	愛媛県今治市菊間町浜316番地2
6	西条の七草	西条市農業協同組合	愛媛県西条市神拝字出口甲478-1
7	道後温泉	道後温泉旅館協同組合	愛媛県松山市道後湯之町6番8号
8	戸島ぶり	うわうみ漁業協同組合	愛媛県宇和島市築地町2丁目5番7号
9	中山栗	えひめ中央農業協同組合	愛媛県松山市千舟町8丁目128番地1
10	西宇和みかん	西宇和農業協同組合	愛媛県八幡浜市江戸岡1丁目12番10号
11	真穴みかん		

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	伊予生糸（イヨイト）、Iyo Raw Silk	愛媛県西予市蚕糸業振興協議会	愛媛県西予市野村町野村 8-177-1 西予市野村シルク博物館

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した企業、知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 愛媛県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、愛媛大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
愛媛大学	平成23年	83	129,389	152	793,878	235	923,267
	平成24年	119	194,442	163	700,731	282	895,173
	平成25年	109	160,959	128	618,315	237	779,274
	平成26年	125	190,390	130	562,200	255	752,590
	平成27年	168	194,079	181	683,736	349	877,815
新居浜工業高等専門学校	平成23年	12	5,600	3	5,467	15	11,067
	平成24年	11	2,960	5	7,140	16	10,100
	平成25年	13	5,220	6	4,392	19	9,612
	平成26年	11	2,620	4	3,667	15	6,287
	平成27年	13	2,510	2	733	15	3,243
弓削商船高等専門学校	平成23年	4				4	
	平成24年	4	994			4	994
	平成25年	10	2,995	1	500	11	3,495
	平成26年	4	1,443	2	8,679	6	10,122
	平成27年	8	1,519	2	10,584	10	12,103
松山大学	平成23年	4	2,500	2	1,000	6	3,500
	平成24年			4	1,500	4	1,500
	平成25年	1	600	2	240	3	840
	平成26年	1	1,399			1	1,399
	平成27年	2	5,138	2	1,585	4	6,723
松山東雲女子大学	平成23年			1	515	1	515
	平成24年			1	441	1	441
	平成25年			1	315	1	315
	平成26年			1	508	1	508
	平成27年			1	292	1	292
松山東雲短期大学	平成23年			4	1,265	4	1,265
	平成24年			3	596	3	596
	平成25年	1	300	6	1,557	7	1,857
	平成26年			5	2,201	5	2,201
	平成27年			2	475	2	475

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

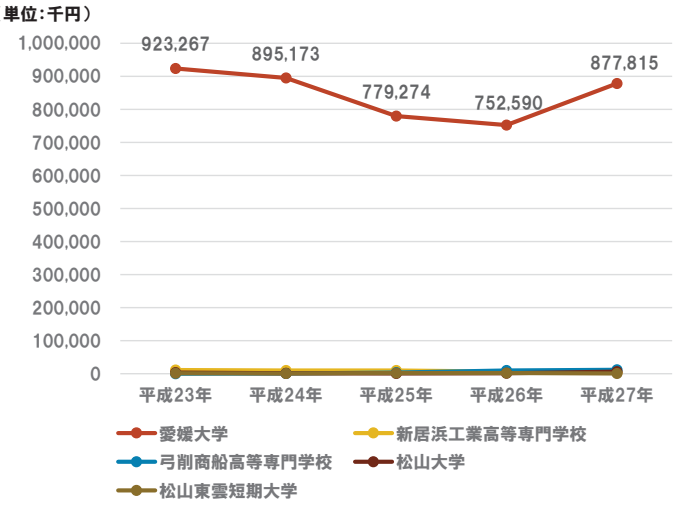

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 愛媛大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で20位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
愛媛大学	国立	大学	27	24	26,507	187	5	7
新居浜工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	7	0	0
弓削商船高等専門学校	国立	高専	1	0	0	2	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
愛媛県立新居浜工業高等学校		学校教育のあらゆる領域で、発想力・創造力・発明力を高める学習を実践する。

出典：愛媛県立新居浜工業高等学校ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 愛媛県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

商標（ブランド）の支援件数	愛媛県南予地域（宇和島地域、八幡浜地域、大洲地域等）の特色ある特産品の発掘や、地域団体商標、また、東予地域（今治市、西条市、新居浜市、四国中央市等）、中予地域（松山市等）の第3次産業の活性化のために、商標支援件数を年間550件以上（平成28年は、愛媛県相談窓口対応511件）創出できるように、地域ブランドの掘り起こしを実施する。
知財セミナーの開催件数	愛媛県発明協会は、愛媛県内の中小企業の知財を活かせる人材を育てるため、平成28年度は、知的財産担当者育成セミナーと知財に関するセミナーを11回開催していた。これらに加え、今年度は、新たに金融機関や、農商工業者等を対象にセミナーを14回以上開催することを目標とし、年間25回以上のセミナーを実施することで、愛媛県内の金融機関や農商工業者の知財担当者を育てたい。
知財総合支援窓口の臨時窓口の開催件数	相談支援件数を増加させるために、昨年度までは、知財総合支援窓口の他、自治体及び商工会・商工会議所と連携して、愛媛県内各地（4か所：新居浜市、今治市、大洲市、宇和島市等）で外部相談窓口（計24回／年）を実施していた。今年度は、36回以上開催することを目標にする。なお、窓口の追加設置場所は、愛媛県よろず支援拠点等と連携して取り組むこととする。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 愛媛県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口（愛媛県）	（一社）愛媛県発明協会内 松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛内	TEL089-960-1118 FAX089-960-1106	中小企業等が企業経営の中で抱えるアイデア段階から事業展開までの知的財産に関する悩みや課題を一元的に受け付け、知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同してその場で解決を図るワンストップサービスを提供している。
2	（一社）愛媛県発明協会	松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛内	TEL089-960-1103 FAX089-960-1106	無料発明相談、各種セミナー開催、知財総合支援窓口の運営以外に、知的財産に関するトータル的な支援を行う「ワンストップサービス」及び「書籍の斡旋販売」等も行っている。
3	（公財）えひめ産業振興財団	松山市久米窪田337-1 テクノプラザ愛媛内	TEL089-960-1100 FAX089-960-1105	創業・起業支援、新事業展開経営支援、情報化支援、研究開発支援に関する事業を行っている。
4	愛媛県商工会連合会	松山市宮西1丁目5-19	TEL089-924-1103 FAX089-922-0249	経営・金融・税務・経理・労務・情報化（IT化導入）・取引・創業などのサポートサービスを行っている。
5	愛媛県産業技術研究所	松山市久米窪田町487-2	TEL089-976-7612 FAX089-976-7313	技術的問題の相談・問い合わせに無料で応じるほか、必要に応じて現場での技術的支援も行っている。
6	愛媛県商工会議所連合会	松山市大手町2丁目5番地7	TEL089-941-4111 FAX089-947-3126	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。
7	愛媛県中小企業団体中央会	松山市久米窪田町337番地1 テクノプラザ愛媛3階	TEL089-955-7150 FAX089-975-3611	中小企業や連携組織の経営革新、販路開拓、新分野進出、新技術・新商品開発及びその事業化等への支援を行っている。
8	ジェトロ愛媛	松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階	TEL089-952-0015 FAX089-952-8588	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

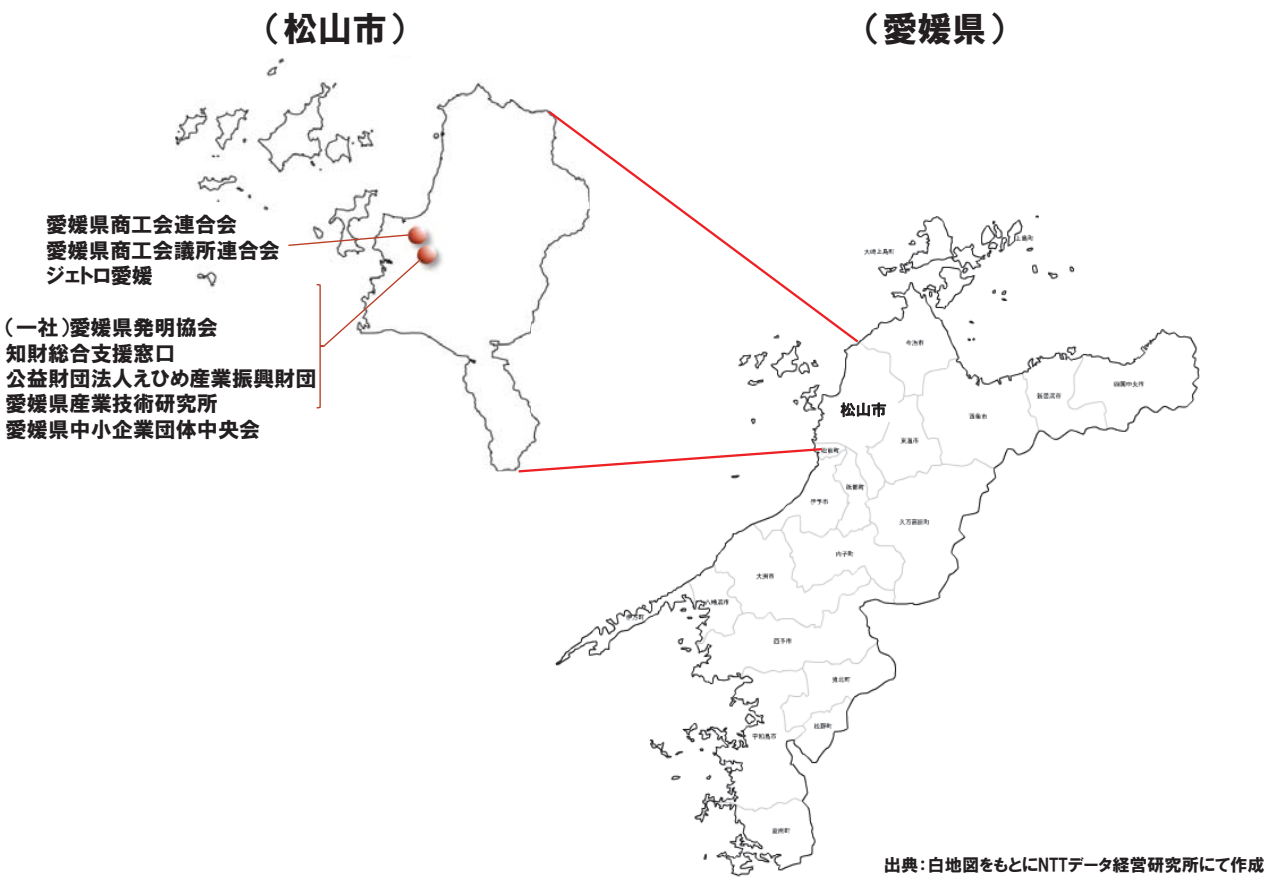

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

高知県における知財活動の概要

高知県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 高知県では、平成20年3月に「こうち知的財産戦略指針（第1期）」を策定し、知的財産の取り組みを行ってきた。併せて平成21年度に策定した「高知県産業振興計画」の産業成長戦略の中に、知的財産の普及啓発と有効活用を位置付け、取り組みを行ってきた。
- 平成28年度末の「こうち知的財産戦略指針（第2期）」の期間終了に伴い、平成29年4月から、知的財産に関する戦略は「高知県産業振興計画」に一元化した。
- 現在、高知県では「高知県産業振興計画」に基づき、他の産業振興施策や関係機関との連携を強化して、知的財産の普及啓発と有効活用に取り組んでいる。

高知県産業振興計画の内容　※知的財産に関する産業成長戦略

分野：商工業分野
展開イメージ：拡大再生産による雇用拡大と、地域の賑わいによる活気ある商工業
戦略の柱1：絶え間ないものづくりへの挑戦
取り組み方針1：ものづくりの地産地消のさらなる推進

具体的な取り組み	概要
知的財産に関する普及啓発を継続し、意識と知識を向上	• 関係機関において実施される知的財産セミナーなどの情報を集約し、対象者のニーズに応じた学習機会を確保することで、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る
知的財産の取得と管理、活用の促進	• 知的財産の取得・管理・活用に取り組もうとする企業や団体のニーズを掘り起こし、専門家による相談会や専門家派遣などによって具体的な課題を解決に導く • 地域アクションプラン（※）の取り組みにおいて、地域団体商標等を積極的に取得・管理することで、地域ブランドの確立につなげる ※地域の文化や特色といった地域性や、生活圏域、行政サービス面でのまとまりを考慮して県内7つの地域を設定し、それぞれの地域で進める具体的な取り組み

＊出典：第3期高知県産業振興計画ver.2（平成29年4月改定）

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、高知県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が生産用機械器具製造業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

高知県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	137	42
	登録	79	
実用新案	出願	16	41
	登録	16	
意匠	出願	20	45
	登録	15	
商標	出願	219	45
	登録	177	
国際出願（特許）		14	41
国際出願（商標）		2	41

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

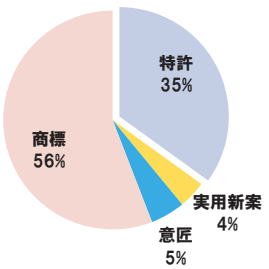

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

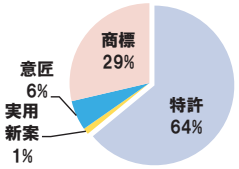

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	生産用機械器具製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	27	2	29			
実用新案	1	2	27			
意匠	6	1	18	1	6	10
商標	6	8	28	18	1	22

※1　県内順位：高知県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における高知県内企業の出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	318	46
創作者数（意匠）	25	46

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 商標の出願件数、登録件数推移は増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

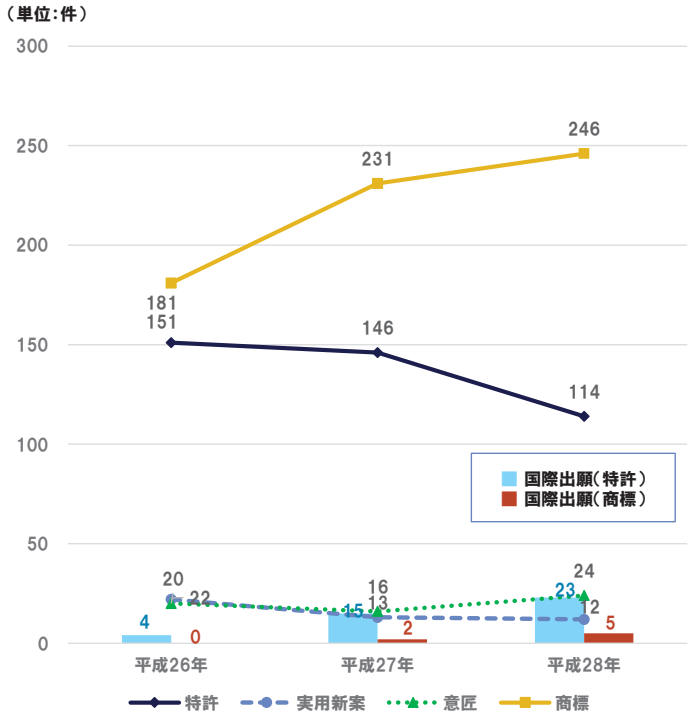

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

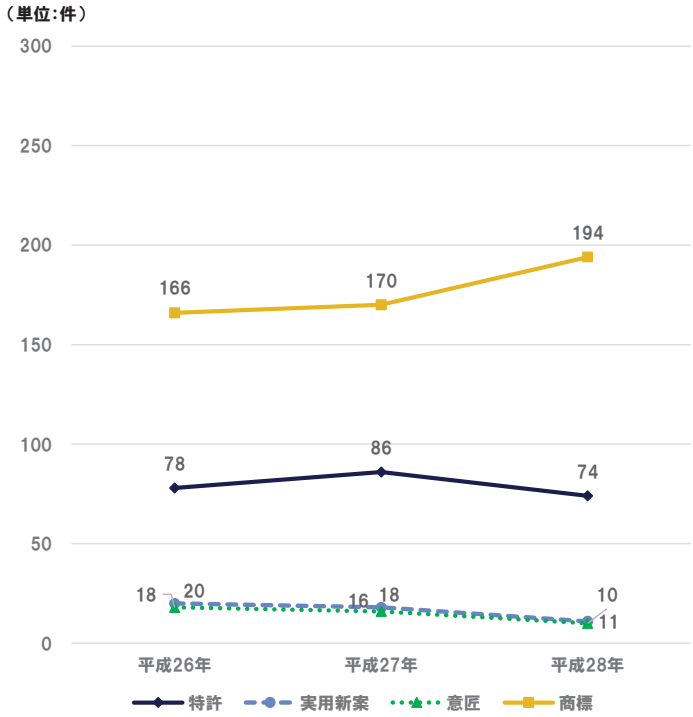

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は4件、出願件数は9件（全国43位）である。
- 登録種別では、「四万十川の青さのり」等の加工食品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
4	9	43

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	徳谷トマト	野菜
2	四万十川の青さのり	加工食品
3	四万十川の青のり	加工食品
4	土佐打刃物	貴金属製品

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

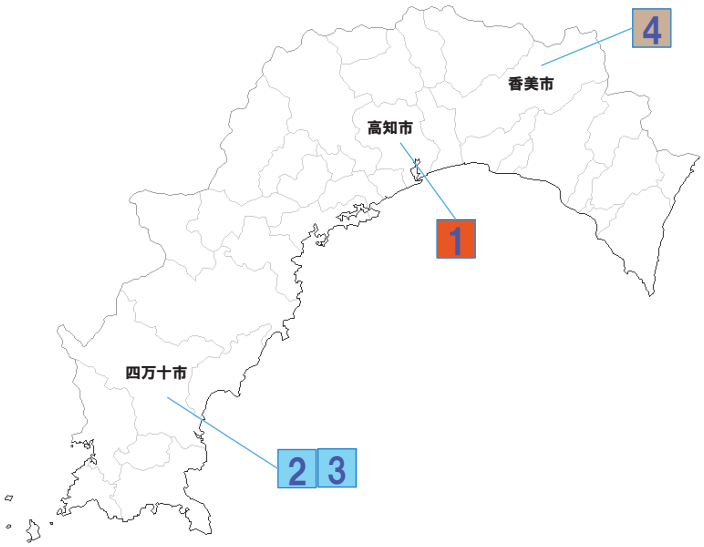

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

	登録名称	区分
1	特になし	

出典：農林水産省ホームページ

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいで推移している。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で112名、全国第46位である。

高知県における弁理士登録人数の推移

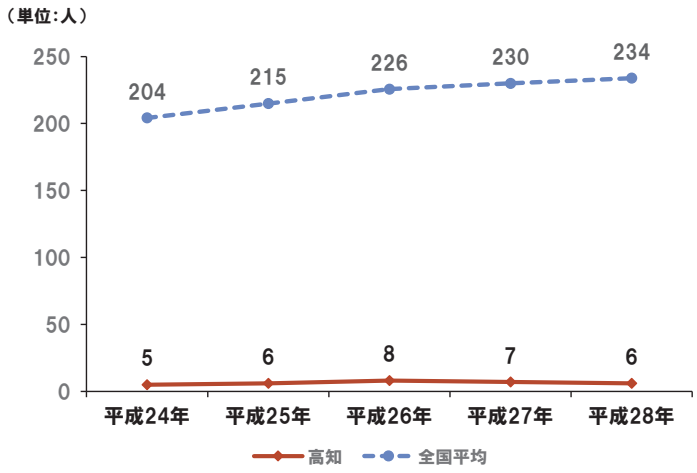

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
2	4	2	8

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
0	41	71	112	46

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 高知県では、県、（一社）高知県発明協会及び（公財）高知県産業振興センターが連携して、知的財産の活用を支援している。同協会は、知財総合支援窓口として、企業等からの知的財産に関する相談に応じており、同センターは、外国出願の助成等を行っている。

知的財産事業の実施体制

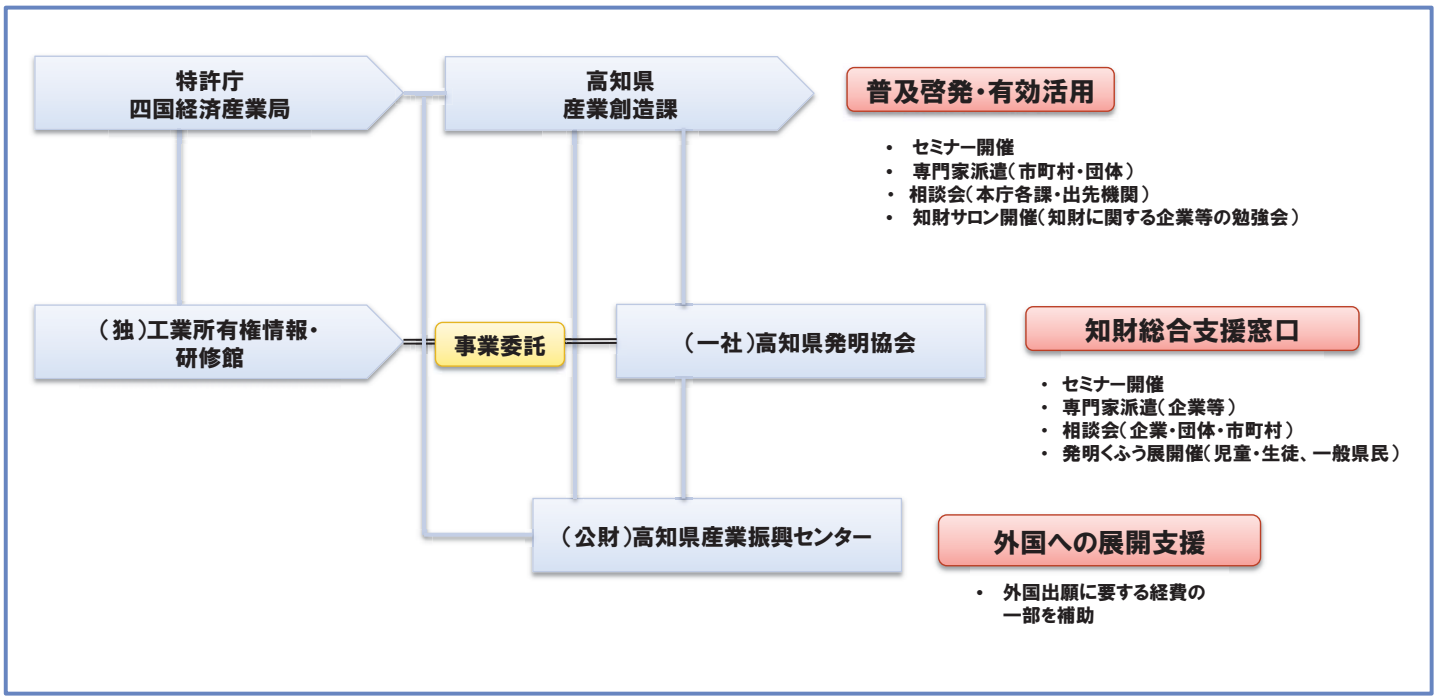

出典：ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **高知県では、県有特許の取得及び維持管理を適正に行うとともに、（一社）高知県発明協会、日本弁理士会、文化庁等の関係機関と連携して、セミナーや地域への専門家派遣、相談会等を通じた知的財産の普及啓発と有効活用に取り組んでいる。**

知的財産の事業

※主な実施事業は以下のとおり。前ページ記載の実施体制図のように、高知県、（一社）高知県発明協会、（公財）高知県産業振興センターが役割分担を行って、知的財産事業に取り組んでいる。

1. セミナーの開催
日本弁理士会や文化庁が推薦する専門家を招いて、一般向けセミナーと公設試験研究機関の関係者向けセミナーを開催している。

2. 専門家による相談会と派遣事業の実施
顧問弁理士を招いた相談会（県庁の各課・各出先機関を対象に毎月開催）や、日本弁理士会が推薦する専門家を市町村や団体に派遣して相談に応じる事業を実施している。

3. 知財サロンの開催
（一社）高知県発明協会との共催で、企業・団体・高等教育機関・行政の知的財産担当者が意見交換や勉強会を行う知財サロン（メンバーは33名）を、年2回程度開催している。

これまでの主な支援事例

※上記の事業等による主な成果は以下のとおり。

1. 観光振興
いの町商工会が商標登録を行った「仁淀ブルー」を前面に打ち出して、仁淀川流域の観光ＰＲを官民挙げて取り組み、国内外からの観光客増につなげている。

2. 地域ブランドの確立
県下で、ユズ等の果物、はちきん地鶏等の畜産物、清水さば等の海産物、室戸海洋深層水の商標や、土佐あかうし、四万十川の青のり、徳谷トマト等の地域団体商標の登録につながり、地域ブランドの確立に向けた動きが活発になっている。

3. 海外への販路拡大
耕うん爪を製造・販売している（株）太陽が、（公財）高知県産業振興センターの外国出願補助金を活用して製品の特許の外国出願を行い、インドを生産拠点とした海外への販路拡大を進めている

知的財産関連予算（平成29年度）

- 平成29年度の高知県商工労働部の知的財産関連予算は、「知的財産活用促進費」（7,648千円）を計上している。

市町村の取組で特筆すべき事例

特になし

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加傾向である。全国順位は40位台で推移している。**
- **外国出願補助金は、平成26年度は0件であったが平成27年度に6件、平成28年度に5件採択している。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成26年度以降増加している。**

知財総合支援窓口における相談件数

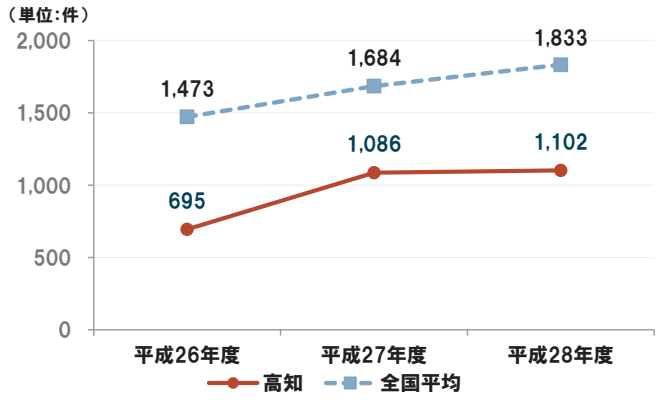

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	2	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	0
商標	0	3	4
冒認対策	0	0	0
合計	0	6	5

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
46	40	40

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
59	61	65

出典：　特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が30.0%と最も多く、次いで建設業19.6%、製造業12.2%となっている。

業種別企業数

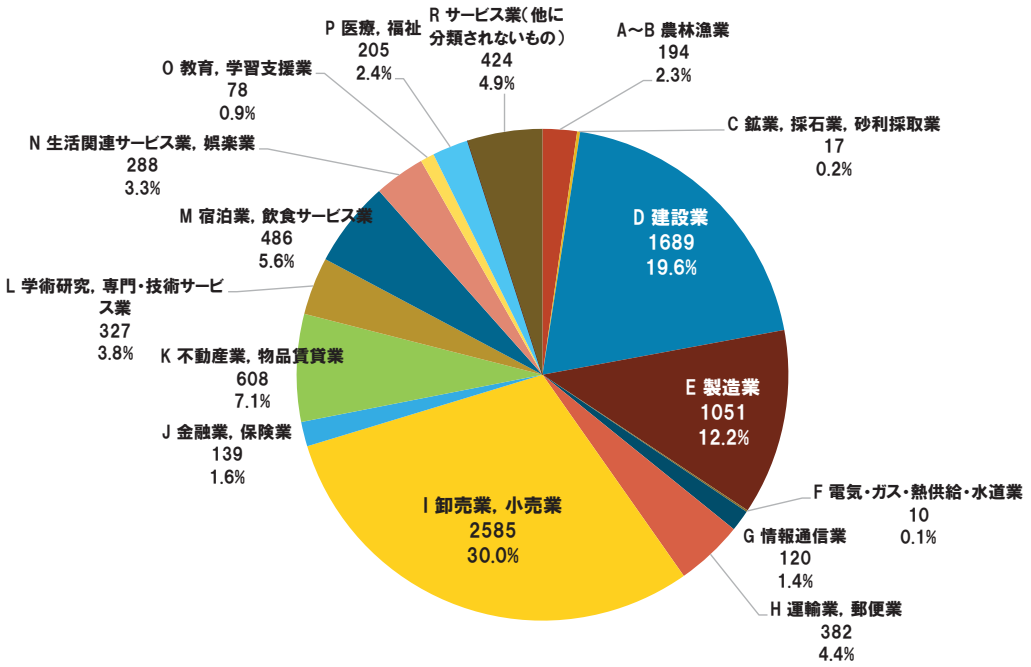

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「食品製造業」が最も多く、特許出願件数では「生産用機械器具製造業」が多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	76,792	45	258	42	2.0	36	10.3	47
パルプ・紙・紙加工品製造業	58,268	34	59	30	17.5	9	4.0	14
窯業・土石製品製造業	57,617	33	96	40	1.0	42		
生産用機械器具製造業	50,674	40	91	39	27.0	29	6.0	28
鉄鋼業	38,553	36	23	38	2.3	20	1.0	21
輸送用機械器具製造業	27,492	42	25	44	2.5	31		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	25,126	43	13	44	6.5	30		
業務用機械器具製造業	23,712	34	9	43	1.5	39	3.0	27
その他の製造業	21,535	33	38	44	1.0	42	6.0	29
木材・木製品製造業（家具を除く）	20,401	38	85	30			1.7	26
繊維工業	17,146	44	68	46	1.0	30	4.5	27
はん用機械器具製造業	13,700	40	33	36	2.0	41	1.0	32
金属製品製造業	13,641	47	73	46	1.3	45	3.0	30
飲料・たばこ・飼料製造業	12,415	44	36	41			17.7	22
印刷・同関連業	10,618	45	49	45			1.3	38
プラスチック製品製造業	9,417	46	19	46	2.0	38	1.0	37
電気機械器具製造業	8,300	46	20	46			2.0	34
化学工業	7,504	45	12	45	1.5	43	9.3	34
家具・装備品製造業	3,867	44	28	46				
石油製品・石炭製品製造業	2,461	43	5	46				
ゴム製品製造業	0	45	0	46				
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	42	1	42				
非鉄金属製造業	0	45	2	43				
情報通信機械器具製造業	0	45	0	46				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① いの町商工会

全国的に知名度の高い「仁淀ブルー」を迅速に商標登録し、仁淀川流域7自治体商工会に限り使用可能とすることで、流域全体の商品販売促進へ繋げる

1 基本情報

- 所在地　：吾川郡いの町3165
- 設　立　：平成17年4月1日
- 職員数　：常勤8名、パート3名
- 会員数　：574名

2 事業概要および特徴

- いの町商工会では、仁淀川流域自治体の商工会と連携して、平成27年4月24日に「仁淀ブルー」を商標登録した。
- 「仁淀ブルー」を活用した流域自治体の各商品の販売促進のため、「仁淀ブルー」商標の活用窓口として活動している。

※「仁淀ブルー」は、いの町商工会の登録商標です。

3 商標登録で不正使用の懸念に対抗

- 「仁淀ブルー」は、5年連続で水質日本一を誇る仁淀川を例えた一言であり、後にTV番組で紹介されて全国的に知名度が高まった。
- そのため、「仁淀ブルー」が独り歩きして、県外の商品でも利用されることが懸念され、迅速な商標登録で対応する必要性が生じた。

4 仁淀川流域自治体と連携した商標権の活用

- 仁淀川流域には、いの町も含めて7自治体がある。本来の進め方であれば、この7自治体の商工会と共同で商標登録を行うべきではあるが、迅速に商標権を取得することを最優先し、まずは、いの町商工会単独で商標の申請を行った。
- 商標登録後、仁淀川流域7自治体商工会に呼びかけ、「仁淀ブルー活用共有協議会」を設立した。7自治体の商工会に所属する事業者であれば、無料で商標使用許諾を申請することができる。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例　① いの町商工会

5 知財総合支援窓口で知財知識を習得

- 「仁淀ブルー」の商標登録出願を決定した当初、知的財産の知識・経験を有する職員は皆無であった。そこで、知財総合支援窓口に相談し、商標に関するセミナーを無料で開催してもらい、基本的な知識を身に付けた。
- その後、商標登録出願の手続きや書類作成についても、適宜知財総合支援窓口に相談しながら進めた。

6 商標を活用した商品で売上げを伸ばす

- TV番組で仁淀川水系の源流部にある滝壺（にこ淵）が紹介されてから、観光客が増加した。また、外国人観光客も増えている。
- そこで、「にこ淵」の近くにある道の駅「633美（むささび）の里」に、「仁淀ブルー」商品を置くこととした。その結果、それまで横ばいで推移していた道の駅全体の売上げは、前年度と比較して20%増となった。

＜商標「仁淀ブルー」＞

第5類	薬剤，医療用試験紙，医療用油紙，衛生マスク，オブラート，ガーゼ，カプセル，眼帯，耳帯，生理帯，生理用タンポン，生理用ナプキン，生理用パンティ，脱脂綿，ばんそうこう，包帯，包帯液，胸当てパッド，歯科用材料，おむつ，おむつカバー，サプリメント，食餌療法用飲料，食餌療法用食品，乳幼児用飲料，乳幼児用食品
第16類	封ろう，家庭用食品包装フィルム，衛生手ふき，紙製タオル，紙製テーブルナプキン，紙製手ふき，紙製ハンカチ，紙類，文房具類，印刷物，写真，写真立て
第24類	織物，フェルト及び不織布，布製身の回り品，かや，敷布，布団，布団カバー，布団側，まくらカバー，毛布，ふきん，織物製トイレットシートカバー，織物製椅子カバー，織物製壁掛け，カーテン，テーブル掛け，どん帳
第25類	被服，ガーター，靴下止め，ズボンつり，バンド，ベルト，履物，仮装用衣服，運動用特殊衣服，運動用特殊靴
第28類	愛玩動物用おもちゃ，おもちゃ，人形，囲碁用具，将棋用具，歌がるた，さいころ，すごろく，ダイスカップ，ダイヤモンドゲーム，チェス用具，チェッカー用具，手品用具，ドミノ用具，トランプ，花札，マージャン用具，遊戯用器具，ビリヤード用具，運動用具，釣り具，昆虫採集用具
第29類	乳製品，食肉，食用魚介類（生きているものを除く。），肉製品，加工水産物，加工野菜及び加工果実，油揚げ，凍り豆腐，こんにゃく，豆乳，納豆，お茶漬けのり，ふりかけ
第30類	茶，菓子，パン，サンドイッチ，中華まんじゅう，ハンバーガー，ピザ，ホットドッグ，ミートパイ，調味料，香辛料，穀物の加工品，米，脱穀済みのえん麦，脱穀済みの大麦，食用粉類
第31類	食用魚介類（生きているものに限る。），海藻類，野菜，果実，あわ，きび，ごま，そば，とうもろこし，ひえ，麦，籾米，もろこし，飼料，木，草，芝，ドライフラワー，苗，苗木，花，牧草，盆栽
第32類	清涼飲料，果実飲料，飲料用野菜ジュース，ビール製造用ホップエキス，乳清飲料

＜「仁淀ブルー」指定商品＞

No.	認定日	申請受付日	申請者	対象品	受付商工会
1	2015/11/17	2015/10/16	土佐市農業協同組合	マスクメロン	土佐市
2	2015/11/17	2015/11/16	(有)高知アイス	ロールケーキ	いの町
3	2016/4/21	2016/4/12	(株)JP三越マーチャンダイジング	フレーム切手	土佐市
4	2016/7/14	2016/7/14	意匠計画　栞　siori	A4クリアファイル	土佐市
5	2016/7/14	2016/7/14	意匠計画　栞　siori	フォトフレーム	土佐市

＜「仁淀ブルー」商標認定リスト＞

出典（写真・資料）：いの町商工会ホームページより

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社三彩

商標で土佐和紙のブランド化を図る
商標登録申請手続きは内製化し、ブランド化への意識を高める

1 基本情報

- 所在地　：土佐市北地4517-2
- 設立　　：平成24年5月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：3名

2 事業概要および特徴

- 化粧品・不織布加工品の商品企画、小口販売、インターネット販売を行っている。
- 同社の所属する三和製紙グループは、土佐和紙の一貫生産を行っており、和紙の原料となる楮を栽培する株式会社クリーンアグリ、原紙を製造する三和製紙株式会社、製品の製造・加工を行う三昭紙業株式会社、企画・販売を行う同社で構成されている。

3 商標で土佐和紙のブランド化を図る

- 同社の強みを生かし、土佐和紙の伝統技術に新しい工夫を加えて作る製品でブランド化を目指すことにした。
- そこで、水質日本一の仁淀川の水を使って漉いた土佐和紙のイメージを表す言葉として「mizukami」を商標登録し、食材保存や調理道具等として使用することができる和紙・不織布製品を開発・商品化した。
- また、地域の文化や価値を伝えることを目的に仁淀川周辺流域で生産された製品に限るという制約を付けて「仁淀川のみずかみ」も商標登録した。
- これら商品は、ブランドイメージと合致する生活雑貨販売会社等数社と成約できるなど、販売促進効果があった。

4 「mizukami」ブランドで地場産業奨励賞を受賞

- 同社の「仁淀川の水で漉いたmizukamiブランド5商品」で、平成29年度高知県地場産業奨励賞を受賞し、優れた地場産品として評価された。

※「mizukami」、「仁淀川のみずかみ」は、株式会社三彩の登録商標です。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社三彩

5 独力の申請手続きで、ブランド化への意識を高める

- 初めての商標登録出願にあたって、知財総合支援窓口に相談した。担当者は、グループ企業の支援経験があり、適切な支援を受けることができた。
- 通常は弁理士に商標登録の申請手続きを依頼することが多いが、知財総合支援窓口から自社出願も可能とのアドバイスを受け、窓口担当者の指導を受けながら、自社内で申請手続きを行った。
- その結果、費用の削減だけでなく、社員の商品に対する愛着がわき、ブランド化への意識を高めることができた。
- 今後、海外販売も視野に入れて、国際商標権の取得等も勉強していきたいと考えている。

mizukami
HYBRID WASHI

＜商標「mizukami」 ＞

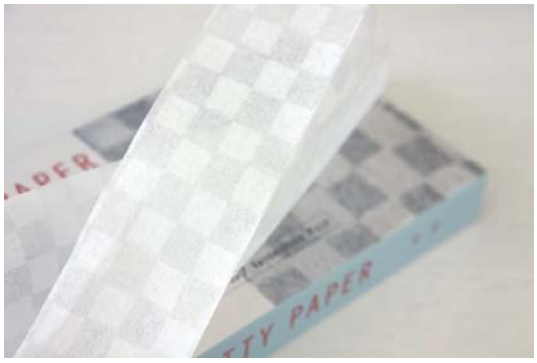

＜「mizukami」PRETTY　PAPER（市松）＞

＜ 「仁淀川のみずかみ」調理ペーパー＞

出典(写真):株式会社三彩ホームページより

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社太陽

知的財産権取得を重要視する経営陣の共通認識の下、特許、意匠、商標を意識した「耕うん爪」等の新商品開発、営業活動を行う

1 基本情報

- 所在地　：高知市布師田3950
- 設　立　：昭和28年7月1日
- 資本金　：6000万円
- 従業員　：168名

2 事業概要および特徴

- 同社には、部品事業、製品事業、環境事業がある。このうち、部品事業で製造・販売している耕うん爪は全国シェア40%であり、他県の競合企業と合わせたシェアは80%程度と2社寡占状態となっている。
- 昭和28年に、全国初の耕うん爪量産システムを確立し、ロータリー耕うん時代への供給体制を整えた。
- 耕うん爪の主力製品として、昭和56年に開発・販売を開始した「青い爪」、平成26年に開発・販売を開始した「桜爪」等がある。

※「青い爪」は、株式会社太陽の登録商標です。

3 特許、意匠、商標の3点を意識して新商品を開発

- 耕うん爪について、昭和27年に実用新案権の実施権を取得した。これが最初の知的財産権取得である。
- その後、昭和56年に「青い爪」を開発した際は、特許、商標の各権利を取得し販売した。
- 以来、新しい商品を開発する際は、知的財産権を意識して取得している。

4 国・高知県の施策を活用し、海外展開を図る

- 耕うん爪のインドへの特許出願の際に、外国出願補助金を利用した。また、インドでの工場立ち上げの際は、INPITの海外知的財産プロデューサー派遣制度を利用し、知財に関する適切なコンサルを受けることができた。
- INPITの中小企業等特許情報分析活用支援事業を利用して、耕うん爪に関する国内外の知的財産権取得状況等の調査を行い、パテントマップを作成した。これにより、今後の事業展開に役立てることができた。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社太陽

5 知財権に対する全社的な意識の醸成を図る体制

- 同社の経営陣の方針として、特許、意匠、商標の各権利取得は重要であるとの共通認識がある。
- そのため、知的財産権取得の体制として、部品事業、製品事業、環境事業の各課長1名ずつと、経営企画部室長1名の4名体制をとっている（全て兼任）。出願の際は、この4名で連携を取りながら進めている。
- ３つの事業に知財担当を置く体制を整備したことで、知的財産権に対する意識が醸成された。また、商品にも特許権等取得を明記することで、知的財産権を意識した営業活動を行っている。

＜太陽の耕うん爪＞

＜青い爪＞

＜桜爪＞

出典（写真）：株式会社太陽ホームページより

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向であり、平成27年以降は世帯数も減少傾向にある。

人口および世帯数の推移

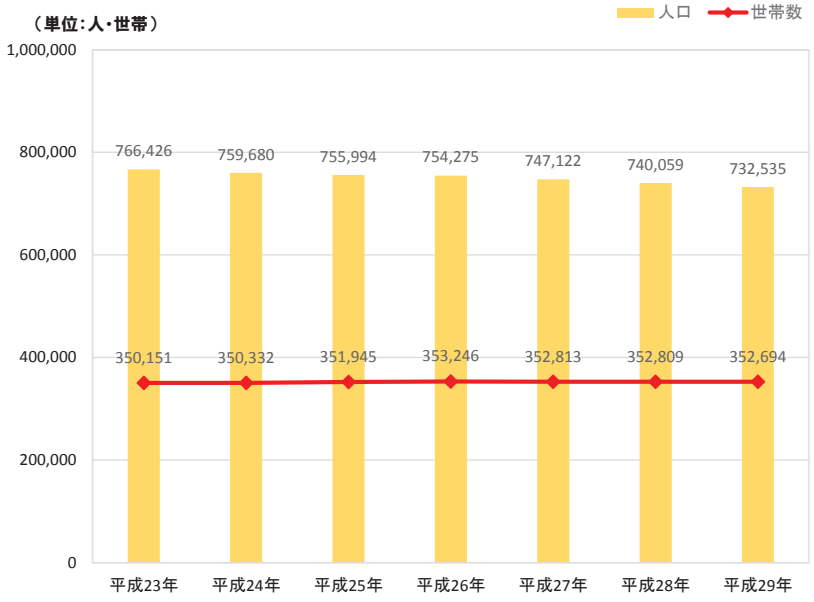

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	360,489	405,937	766,426	350,151
平成24年	357,267	402,413	759,680	350,332
平成25年	355,386	400,608	755,994	351,945
平成26年	355,110	399,165	754,275	353,246
平成27年	351,939	395,183	747,122	352,813
平成28年	348,866	391,193	740,059	352,809
平成29年	345,444	387,091	732,535	352,694

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、建設業が次いでいる。
- 製造業及び宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉は平成21年から平成26年にかけて増加している。

業種別企業数の推移

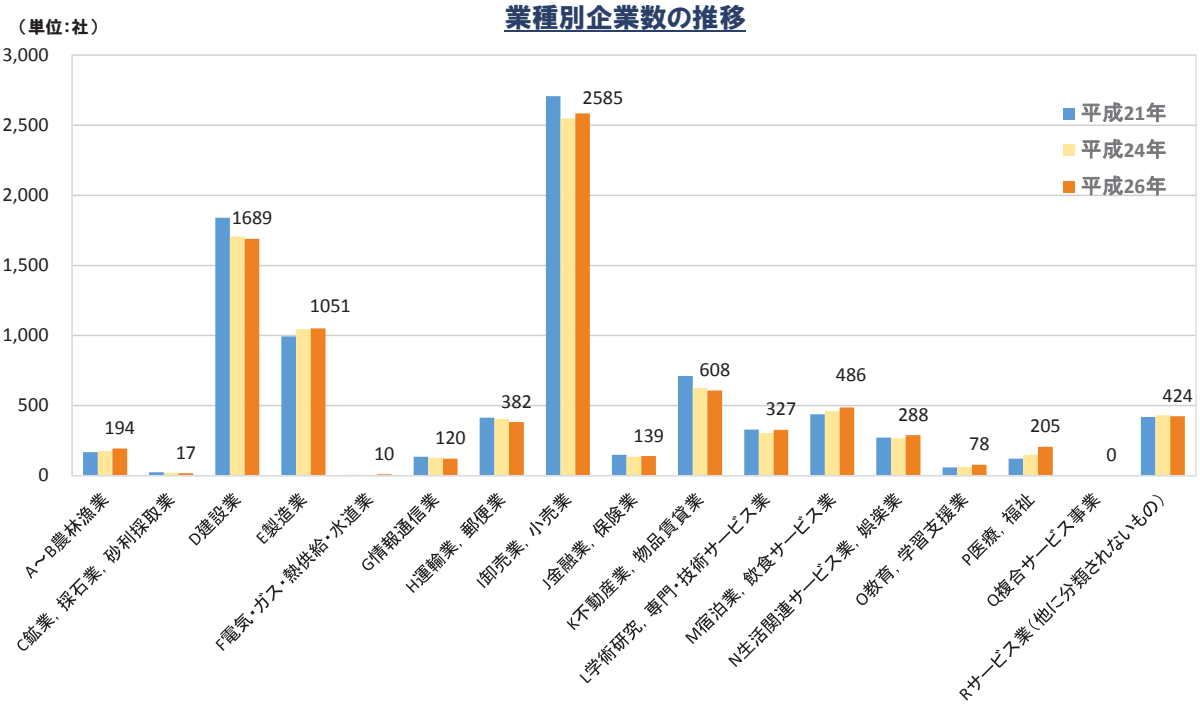

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に減少（103所）している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国と比較して、1～4人の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	36,771	281,772	36,668	284,802
1～4人	23,561	48,588	23,422	47,471
5～9人	6,489	42,372	6,534	42,773
10～29人	5,032	79,418	4,935	77,929
30～49人	835	31,456	874	32,914
50～99人	479	32,252	515	34,459
100～299人	221	34,215	216	34,549
300人以上	29	13,471	29	14,707
出向・派遣従業者のみ	125	－	143	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

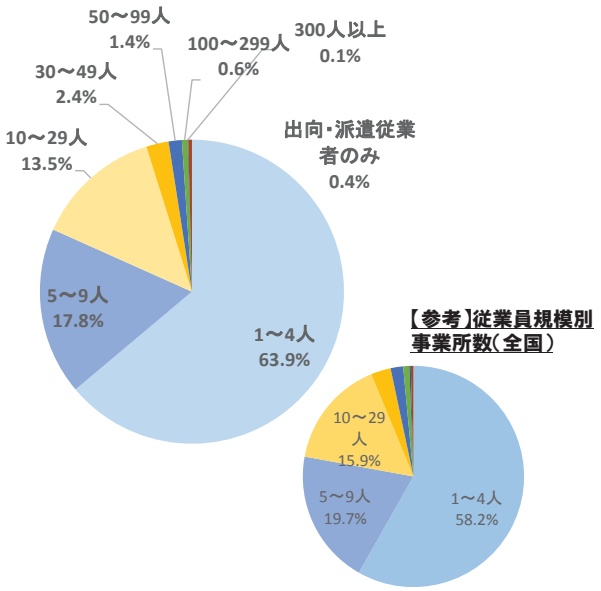

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。

業種別売上高

（単位：百万円）

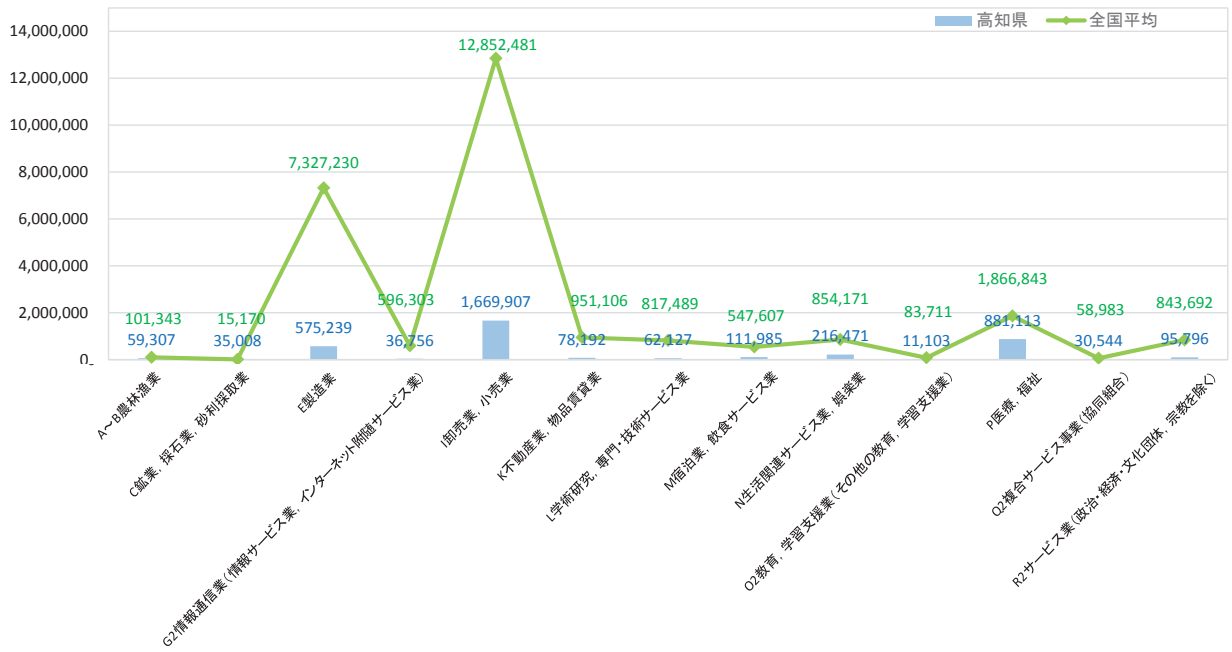

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年以降増加しており、産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は45位である。
- また、事業所数でも「食料品製造業」が258所と最も多く、全国順位では「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「木材・木製品製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

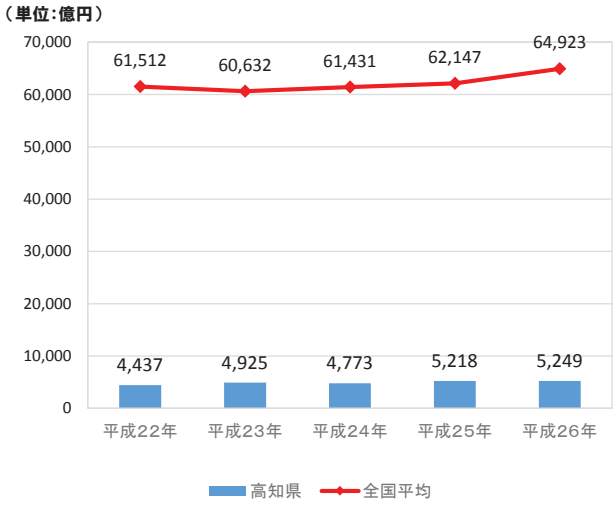

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	76,792	45	258	42
パルプ・紙・紙加工品製造業	58,268	34	59	30
窯業・土石製品製造業	57,617	33	96	40
生産用機械器具製造業	50,674	40	91	39
鉄鋼業	38,553	36	23	38
輸送用機械器具製造業	27,492	42	25	44
電子部品・デバイス・電子回路製造業	25,126	43	13	44
業務用機械器具製造業	23,712	34	9	43
その他の製造業	21,535	33	38	44
木材・木製品製造業（家具を除く）	20,401	38	85	30
繊維工業	17,146	44	68	46
はん用機械器具製造業	13,700	40	33	36
金属製品製造業	13,641	47	73	46
飲料・たばこ・飼料製造業	12,415	44	36	41
印刷・同関連業	10,618	45	49	45
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	9,417	46	19	46
電気機械器具製造業	8,300	46	20	46
化学工業	7,504	45	12	45
家具・装備品製造業	3,867	44	28	46
石油製品・石炭製品製造業	2,461	43	5	46
ゴム製品製造業	0	45	0	46
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	42	1	42
非鉄金属製造業	0	45	2	43
情報通信機械器具製造業	0	45	0	46

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約2.3兆円である。増加率は平成25年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

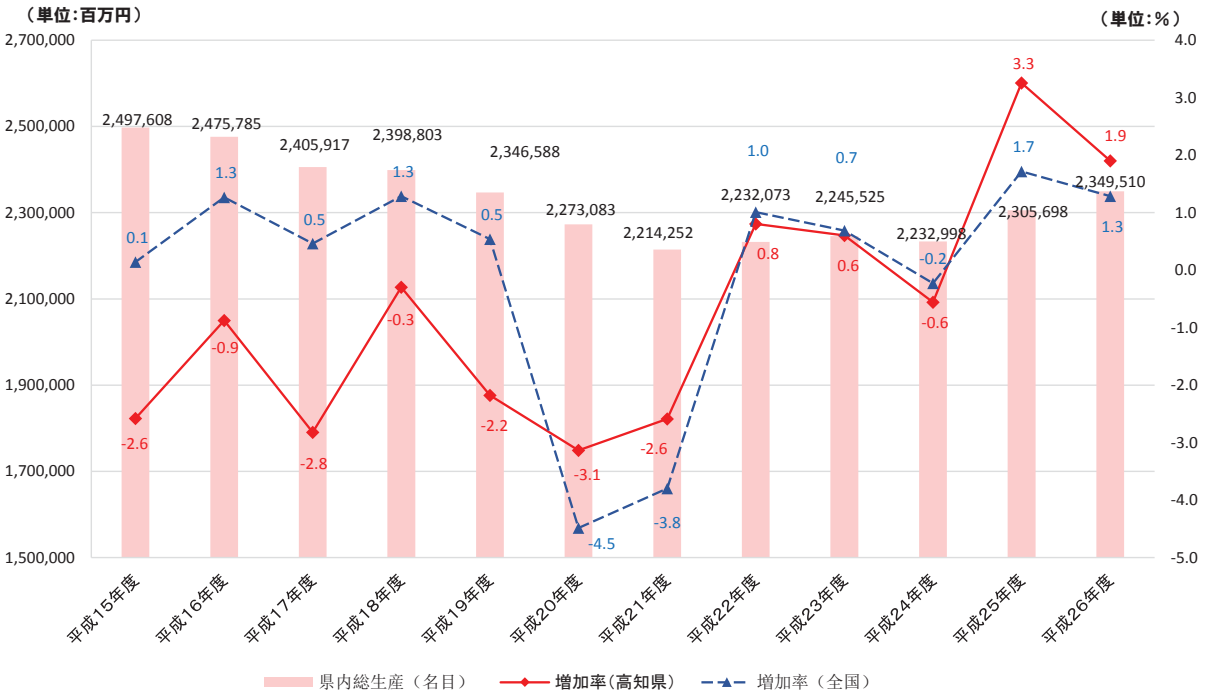

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約1,967億円と最も高く、次いで医療・福祉が約1,643億円、製造業が約926億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

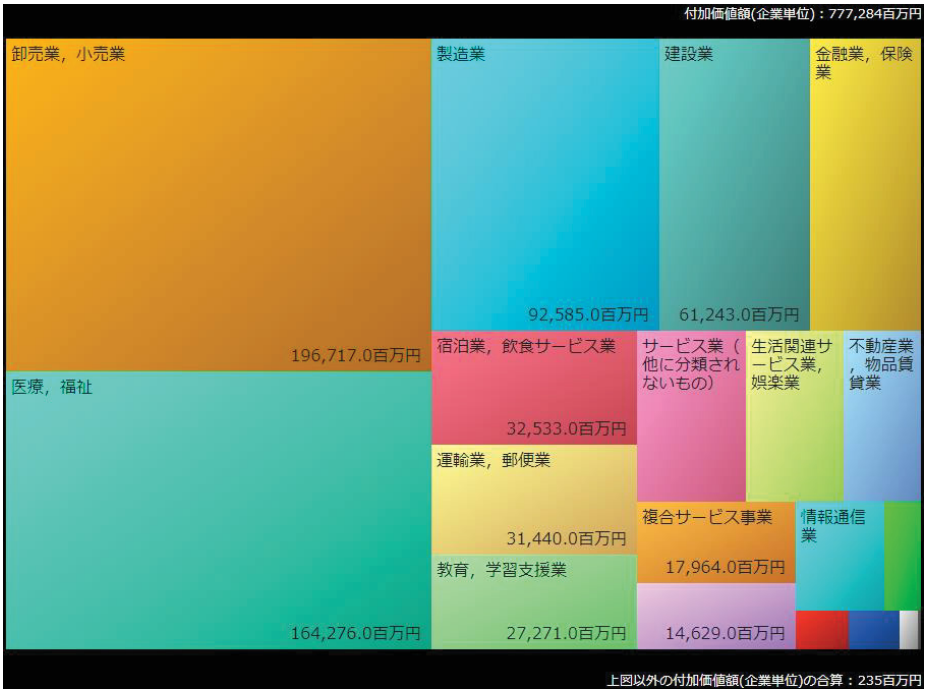

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「パルプ・紙・紙加工品製造業」が高く、労働生産性は、「繊維工業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	18,621	6,711	1.09	0.67	2.0	36	10.3	47
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,378	2,694	3.00	0.87	17.5	9	4.0	14
窯業・土石製品製造業	6,945	1,703	1.24	0.74	1.0	42		
生産用機械器具製造業	9,922	2,680	0.80	0.62	27.0	29	6.0	28
鉄鋼業	3,049	643	0.57	0.78	2.3	20	1.0	21
輸送用機械器具製造業	5,551	1,258	0.30	0.78	2.5	31		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,287	1,073			6.5	30		
業務用機械器具製造業	-4,797	320	-0.63	-2.03	1.5	39	3.0	27
その他の製造業	3,646	1,057	1.03	0.87	1.0	42	6.0	29
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,839	1,255	2.63	0.84			1.7	26
繊維工業	4,850	1,401	0.95	1.01	1.0	30	4.5	27
はん用機械器具製造業	2,527	694	0.34	0.61	2.0	41	1.0	32
金属製品製造業	4,399	1,570	0.38	0.59	1.3	45	3.0	30
飲料・たばこ・飼料製造業	2,262	777	0.55	0.38			17.7	22
印刷・同関連業	2,967	978	0.49	0.68			1.3	38
プラスチック製品製造業	2,763	662	0.35	0.82	2.0	38	1.0	37
電気機械器具製造業	1,866	657	0.17	0.51			2.0	34
化学工業	4,299	445	0.20	0.84	1.5	43	9.3	34
家具・装備品製造業	1,395	547	0.72	0.69				
石油製品・石炭製品製造業	109	37	0.05	0.13				
ゴム製品製造業		2						
なめし革・同製品・毛皮製造業	14	18	0.03	0.24				
非鉄金属製造業	329	97	0.08	0.47				
情報通信機械器具製造業	70	72						

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額で地域外からの流入がある。一方、支出は、民間投資額とその他支出で地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

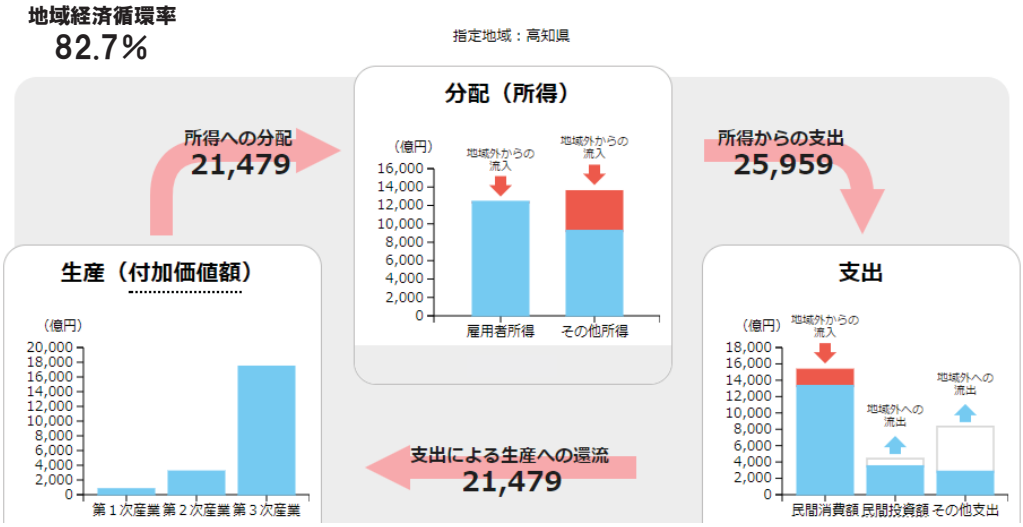

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）、「雇う力」（従業員数）が特に高い。
- 一方、「伸びる力」（設備投資）、「健全経営力」（実質財務償還年数）（運転資金月商倍率）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

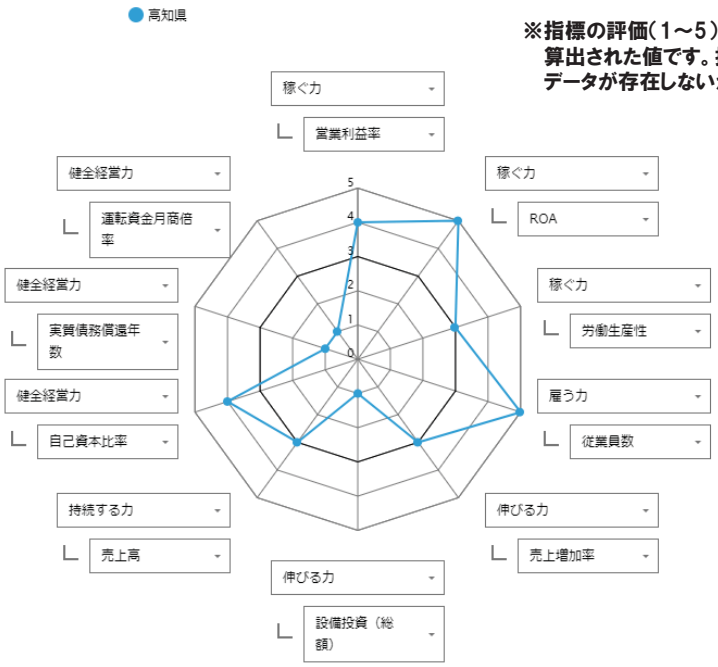

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	36.0	学校教育（大学等）	1	17.7	飲料・たばこ・飼料製造業
2	27.0	生産用機械器具製造業	2	14.0	各種商品小売業
3	17.5	パルプ・紙・紙加工品製造業	3	10.3	食料品製造業
4	6.5	電子部品・デバイス・電子回路製造業	4	10.0	広告業
5	5.0	総合工事業	5	9.3	化学工業
6	4.7	職別工事業（設備工事業を除く）	6	9.0	その他の卸売業
7	2.5	輸送用機械器具製造業	7	6.3	農業
8	2.3	鉄鋼業	8	6.0	生産用機械器具製造業
8	2.3	その他の卸売業	8	6.0	その他の製造業
10	2.0	設備工事業	8	6.0	飲食料品卸売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年には、発明者数（特許）が93人減少、創作者数（意匠）が6人減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

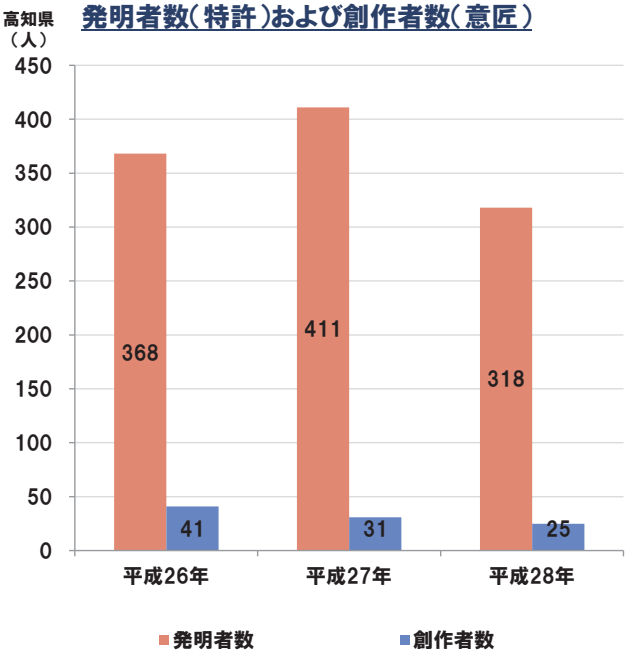

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	368	411	318	46
創作者数（意匠）	41	31	25	46

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 高知県内では、地域団体商標を4件（4団体）取得し、地理的表示（GI）を取得している団体はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	四万十川の青さのり	四万十川下流漁業協同組合	高知県四万十市鍋島1044番地1
2	四万十川の青のり	四万十川中央漁業協同組合	高知県四万十市中村四万十町25番地
3	徳谷トマト	高知市農業協同組合	高知県高知市高須東町4番8号
4	土佐打刃物	高知県土佐刃物連合協同組合	高知県香美市土佐山田町宝町2丁目2－27

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	特になし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
兼松エンジニアリング㈱	産業機械・環境関連機器	高知県高知市布師田3981番地7	創業当初から産業廃棄物関係の処理装置、特殊車両の開発に取り組む環境整備機器メーカーである。掃除の方法が「ほうき」から「掃除機」に変わったように、現在の環境整備の主流は「吸引」。この「吸引」技術で業界を牽引し、同社の強力吸引作業車の国内シェアは90％を誇る。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 高知県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、高知大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
高知大学	H23	67	59,230	68	543,403	135	602,633
	H24	66	115,278	70	423,490	136	538,768
	H25	51	86,200	69	437,304	120	523,504
	H26	69	83,543	54	434,906	123	518,449
	H27	84	139,219	76	530,918	160	670,137
高知工業高等専門学校	H23	22	7,400	6	27,304	28	34,704
	H24	10	4,121	6	25,611	16	29,732
	H25	16	8,961	6	42,050	22	51,011
	H26	10	3,153	6	44,883	16	48,036
	H27	11	3,651	4	32,783	15	36,434
高知工科大学	H23	23	19,993	29	169,791	52	189,784
	H24	24	34,813	29	221,371	53	256,184
	H25	23	45,477	36	137,017	59	182,494
	H26	26	46,587	35	122,066	61	168,653
	H27	19	22,416	37	153,918	56	176,334
高知県立大学	H23			1	5,500	1	5,500
	H24			1	3,850	1	3,850
	H25			2	4,442	2	4,442
	H26			2	3,969	2	3,969
	H27			3	5,177	3	5,177

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

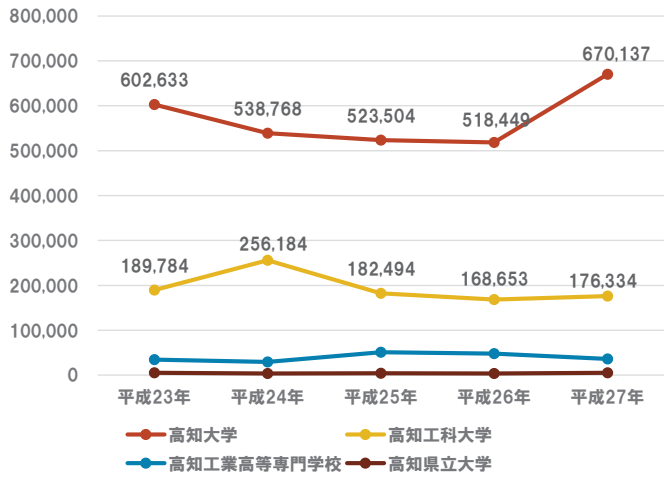

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 高知大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で82位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
高知大学	国立	大学	23	41	1,899	190	25	18
高知工科大学	公立	大学	32	13	221	164	12	10

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
高知大学	地域連携推進センター 知的財産部門	高知大学の創出した知的財産を、自らの責任のもとに保護、管理、活用し、本学、教職員等、学生、地域社会が受ける利益の最大化を目指す。 ＜知的財産部門の役割＞ 1.知的財産に関する教育活動及び啓発活動の企画立案・実施 2.知的財産に関する情報収集及び広報 3.特許等の出願、権利化、維持 4.知的財産の活用等

出典：高知大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 高知県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

知財セミナーの参加者数	関係機関が実施する知的財産セミナーへの参加者の意見等を集約して、参加者のニーズに応じた学習機会を確保することにより、効果的に知的財産に関する知識と意識の向上を図る。 H31年度の目標数値⇒490人（高知県産業振興計画に位置づけ）
知財サロンの開催回数	知的財産に対して高い意識を持つ企業や団体、高等教育機関等が、情報交換や勉強をする場をつくることにより、知的財産に関する取り組みの活性化と情報交流のネットワークづくりに資する。 H31年度の目標数値⇒2回（参加者数は知財セミナーの目標数値の中に含む）。
知財総合支援窓口の臨時窓口の開設回数	知財総合支援窓口から遠距離にある企業等に配慮して、自治体や商工会議所、商工会等と連携しながら、県下各地域に臨時窓口を開設することにより、知的財産に関するきめ細かな相談体制を構築する。 H31年度の目標数値⇒10回

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 高知県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口 ※H28,29は(一社)高知県発明協会が運営	高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4F	TEL088-854-8876 FAX088-854-8876	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)高知県発明協会	高知県高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4F	TEL088-845-7664 FAX088-845-7665	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産(権)に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	(公財)高知県産業振興センター	高知県高知市布師田3992-2	TEL088-845-6600 FAX088-846-2556	企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進する。産学官連携コーディネート機能の強化を図るため、専門人材(コーディネーター)を配置している。
4	高知県産学官民連携センター(ココプラ)	高知県高知市永国寺町6-28 高知県立大学・高知工科大学永国寺キャンパス地域連携棟1F	TEL088-821-7111 FAX088-821-7112	「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」を3つの基本機能とし、産学官民連携に関する相談窓口の設置や交流機会の創出、人材育成研修などの取組を進めている。
5	高知県工業技術センター	高知県高知市布師田3992-3	TEL088-846-1111 FAX088-845-9111	公設試験研究機関として、県内企業の技術力向上と産業振興を促進するために必要な試験研究、技術支援などを行う。
6	高知県よろず支援拠点	高知県高知市布師田3992-2 高知県産業振興センター5F	TEL088-846-0175 FAX088-855-3776	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
7	日本貿易振興機構(ジェトロ)高知貿易情報センター	高知県高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア6F	TEL088-823-1320 FAX088-823-6413	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	高知県商工会連合会	高知県高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館3F	TEL088-846-2111 FAX088-846-2244	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を行う指導団体として、経営支援を実施する。
9	高知県商工会議所連合会	高知県高知市本町1-6-24	TEL088-875-1177 FAX088-873-0572	商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	高知県中小企業団体中央会	高知県高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F	TEL088-845-8870 FAX088-845-2434	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
11	(一社)高知県工業会	高知市布師田3992-3 高知県工業技術センター4F	TEL088-854-8993 FAX088-854-8994	会員企業の技術力の向上、産学官金連携の推進、次世代を担う人材の育成などの分野において幅広い支援を実施する。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

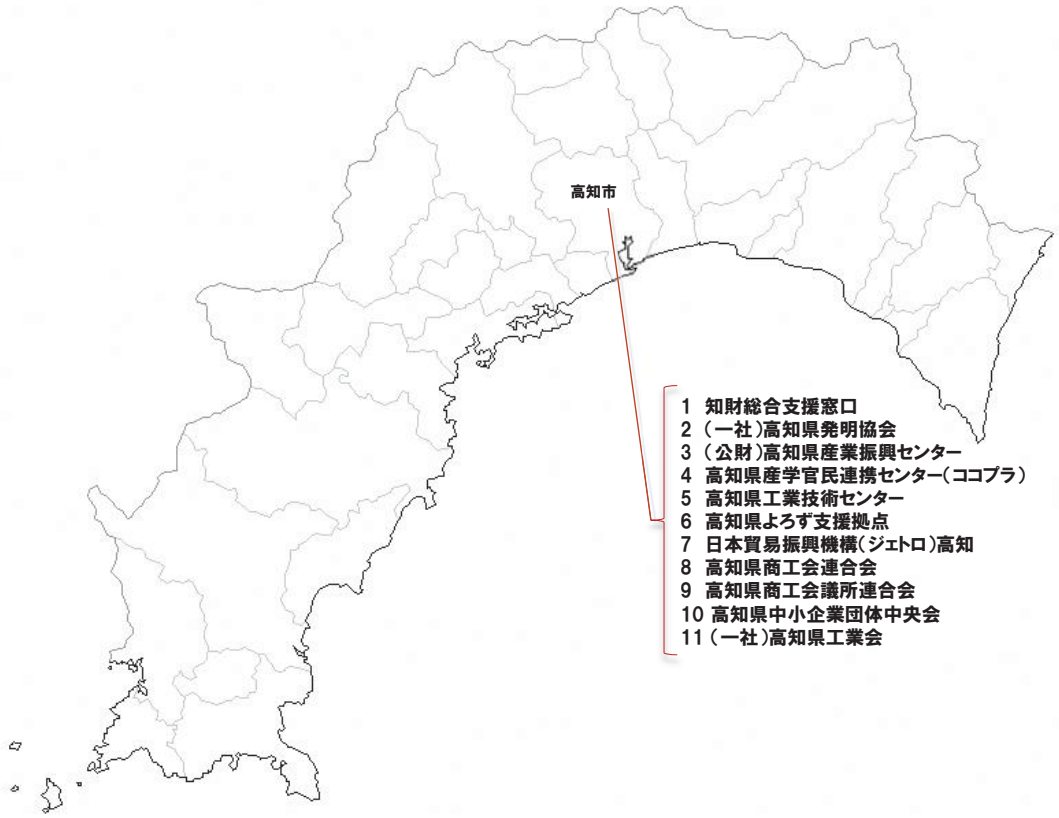

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

福岡県における知財活動の概要

福岡県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 福岡県では、平成24年4月に制定された福岡県総合戦略「県民幸福度日本一の福岡県を目指して」の中で、知財に関して数値目標を設定して施策を実施している（～平成28年度）。特に知財に特化した戦略や指針は策定していないが、農林水産部では平成15年に「福岡県農産物知的財産戦略」を策定している。

福岡県総合戦略の全体構成

第1章　総　論
第2章　時代の潮流と福岡県が目指す姿
第3章　福岡県が目指す姿に向かって展開する施策～県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上～
Ⅰ　施策の体系
Ⅱ　総合的に展開する施策の方向
1. 活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出
2. 災害や犯罪、事故がなく、安全で安心して暮らせること
3. 高齢者や障害者が安心してはつらつと生活できること
4. 女性がいきいきと働き活躍できること
5. 安心して子育てができること
6. 子ども・若者が夢を抱き、将来に向かってはばたけること
7. 誰もが元気で健康に暮らせること
8. 心のぬくもりと絆を実感できる社会であること
9. 環境と調和し、快適に暮らせること
10. 豊かな文化を楽しみ、幅広い分野の国際交流を実感できること
Ⅲ　重点的に取り組む施策
Ⅳ　計画推進の基盤づくり

知財関連の記載抜粋

「福岡県農産物知的財産戦略（平成15年3月策定）」の方策

基本目標		県自らがバイオテクノロジーなど先端技術を活用した新品種、新技術の開発と知的財産権取得を促進するとともに、農家の知的財産権取得に向けた支援体制を構築し、知的財産の蓄積を進める	
戦略の基本的方向	1	県の知的財産権取得促進	① 新品種、新技術の開発促進
			② 研究者へのインセンティブの付与
			③ 迅速かつ的確な知的財産権の取得
			④ 県育成品種の許諾方針の決定
			⑤ 育成者権（種苗法）以外による保護・活用強化
			⑥ 海外での品種登録等の取得
	2	農家等の知的財産権取得支援	① 新品種、新技術の収集・技術支援
			② 品種、特許の出願支援
			③ 登録品種の専用利用権、特許の専用実施権の設定
			④ 優秀な品種開発者への知事表彰
	3	新品種・新技術の流出防止	① 新品種、新技術の保護の重要性の啓発
			②「権利侵害の未然防止マニュアル」の作成
	4	違法輸入農産物の流入阻止	① 違法輸入農産物の効果的な情報収集
			② 違法輸入農産物の迅速な確認方法の確立
			③ 侵害対策措置のマニュアル作成

＊出典：福岡県農産物知的財産戦略

福岡県総合戦略「県民幸福度日本一の福岡県を目指して」
第３章Ⅱ「１．活力にあふれ成長力に富んだ経済と雇用の創出」
総合的な中小企業支援のうち「技術開発の支援」として、福岡県知的所有権センター（福岡、北九州、久留米）を拠点に、中小企業の知的財産権に関する課題の解決、知的財産権の活用を促進し、中小企業の経営の向上を図ります。

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、福岡県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が窯業・土石製品製造業、商標が食料品製造業である。

福岡県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	2,119	10
	登録	1,240	
実用新案	出願	146	8
	登録	149	
意匠	出願	416	10
	登録	325	
商標	出願	2,800	6
	登録	2,100	
国際出願（特許）		253	13
国際出願（商標）		38	7

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

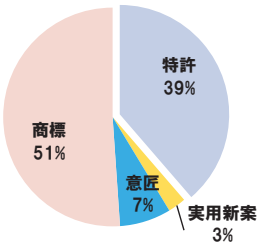

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

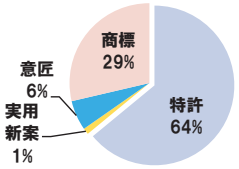

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	窯業・土石製品製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	562	1	3	89	5	3
実用新案	2	18	9	1	30	11
意匠	97	1	2	5	16	5
商標	39	13	4	381	1	3

※1　県内順位：福岡県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における福岡県内企業の出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	6,968	14
創作者数（意匠）	717	11

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許が減少傾向にあるが、商標は増加傾向を示している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

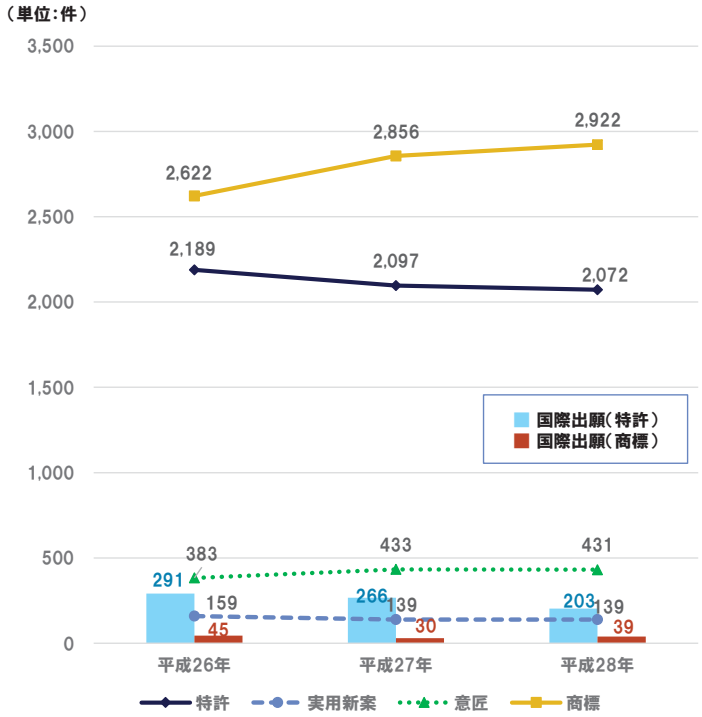

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

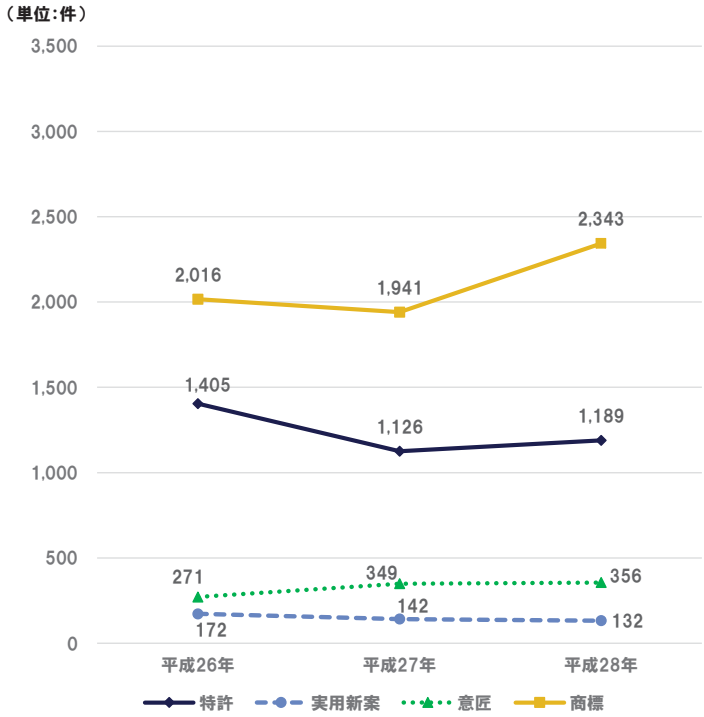

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は19件、出願件数は28件（全国14位）である。
- 登録種別では、「上野焼」等の工芸品、「合馬たけのこ」等の野菜、「久留米かすり」等の織物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「八女伝統本玉露」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
19	28	14

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	上野焼	工芸品
2	小石原焼	工芸品
3	八女提灯	工芸品
4	合馬たけのこ	野菜
5	博多蕾菜	野菜
6	博多なす	野菜
7	久留米かすり	織物
8	久留米絣	織物
9	博多織	織物
10	はかた地どり	食肉
11	博多焼酎	酒
12	博多人形	人形
13	原鶴温泉	温泉
14	福岡の八女茶	茶
15	八女茶	茶
16	福岡のり	加工食品
17	大川家具	家具
18	八女福島仏壇	仏壇
19	鐘崎天然とらふく	水産食品

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	八女伝統本玉露（ヤメデントウホンギョクロ）、Traditional Authentic YAME GYOKURO	酒類以外の飲料等類 茶葉（生のものを除く。）

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

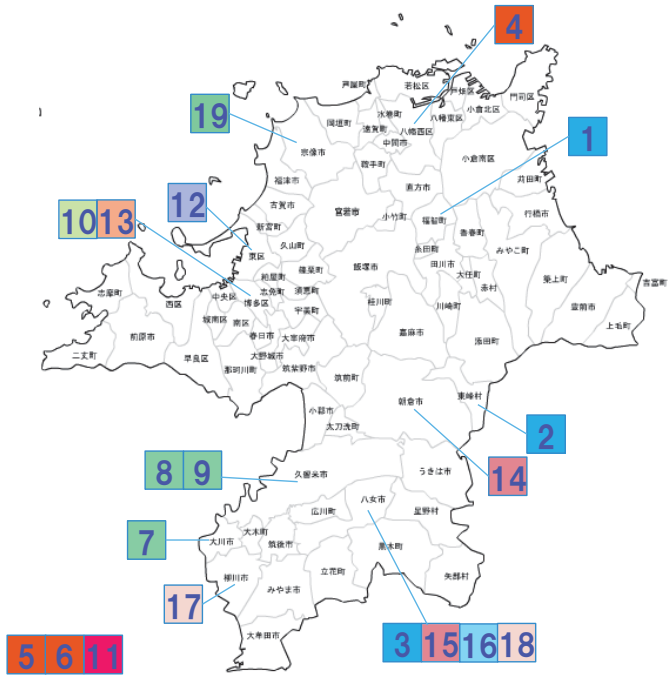

※5,6,11は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で1,635名、全国第11位である。

福岡県における弁理士登録人数の推移

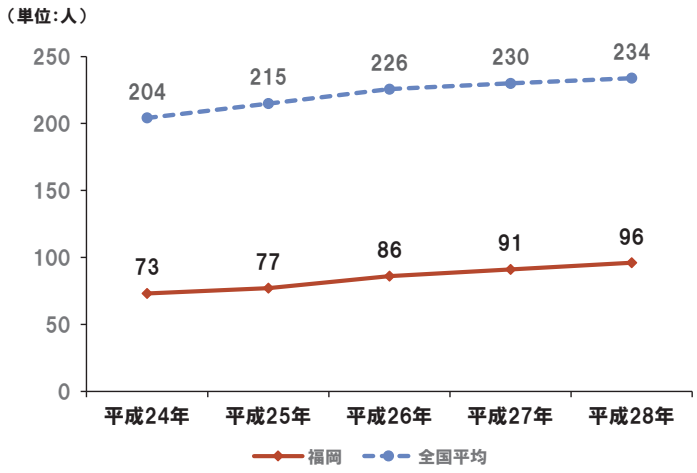

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5	4	3	12

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
21	518	1,096	1,635	11

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 福岡県の知財総合支援窓口は、（公財）福岡県中小企業振興センターを代表機関とする4機関のコンソーシアムで実施している。年に2回、外部有識者を交えて運営会議を開催している。また、県内に3か所の知的所有権センターを設置し、開放特許活用、普及啓発セミナー、実務者育成を実施している。県と知的所有権センターが定期的に会議を開いて事業の実施状況等を連絡するなど連携を行っている。

知的財産事業の実施体制

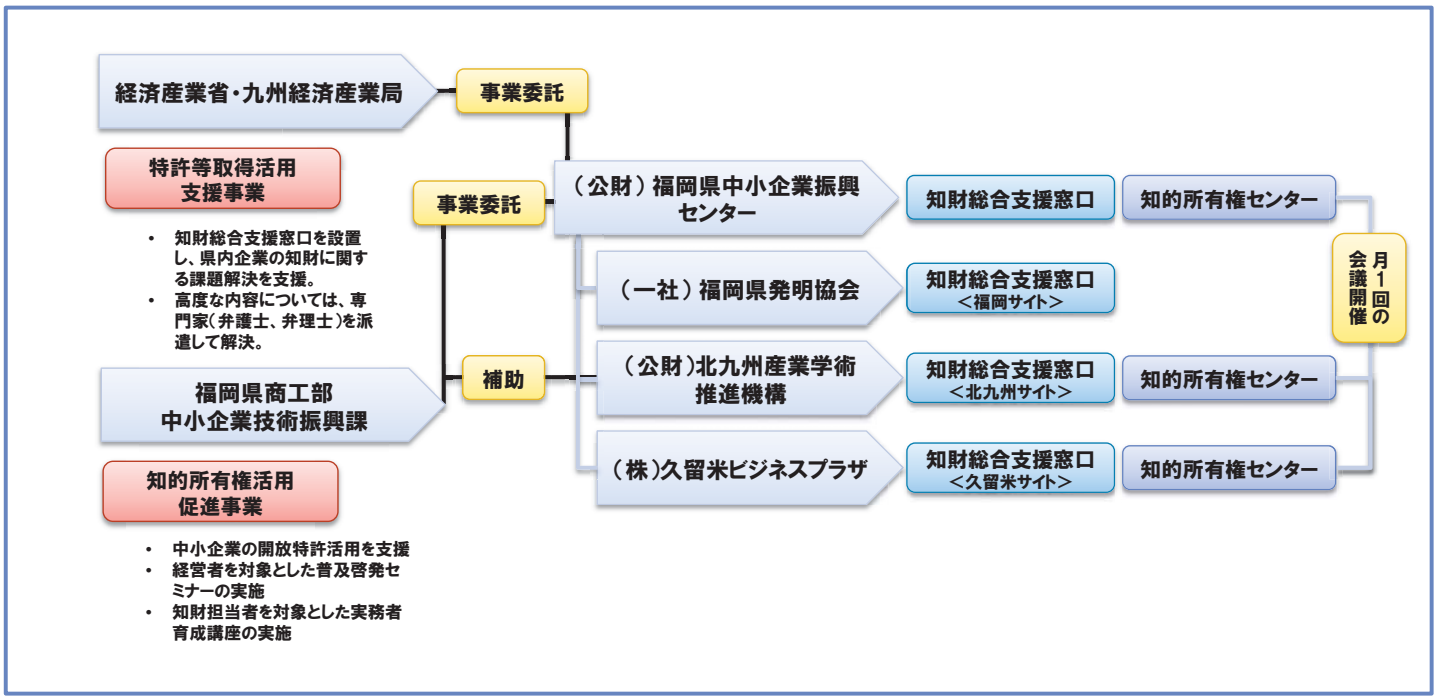

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

知的財産の事業

- 知財総合支援窓口では、年間約2,500件の知財に関する相談に対応しており、約30社に延べ100回程度専門家（弁理士、弁護士）を派遣している。
- 中小企業の経営者や管理職を対象に普及啓発セミナーを今年度3回開催し、71名が参加した。
- 県内企業の知財担当者を対象とした知的財産実務者育成講座を年間8回シリーズで行っており、今年度51名が参加した。
- 特許流通コーディネーターが中小企業を訪問して開放特許を紹介して製品開発につなげており、今年度335件紹介して、5件成約した。
- 大企業や大学などが保有する特許を活用した新たな事業創出を目的として、福岡県、北九州市、川崎市、(公財)北九州産業学術推進機構、(公財)福岡県中小企業振興センター(福岡県知的所有権センター）、(公財)川崎市産業振興財団の共催で「ふくおか知財マッチング in 北九州」を開催した。73名が参加し、10社が大企業と個別面談を実施した。

これまでの主な支援事例

- **環境開発興業（株）**
  県の工業技術センターから技術支援を受けながら下水道管補修用の穴開け工具の開発に着手した結果、加工時間を１／４に短縮できる工具を開発した。工業技術センター職員から特許を出願してはどうかと提案があり、知財総合支援窓口に相談した。知財に対する知識がなかったため、専門家派遣を実施し、知財に対する理解を深め、最終的に特許出願を行った。現在では、下水道管補修工事の標準工法を目指している。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 県内に3か所ある知的所有権センターでは、各センター独自の企画として、市の職員と組んでセミナーを企画したり、地域の金融機関とも連携を行っている。
- 普及啓発のセミナーとして、平成19年頃から毎年2回、経営者向けのセミナーを開催している。金融機関が顧客の企業に対して集客を行っており、今年度は大牟田市と福岡市で実施した。
- 北九州市：展示会主催、知財関連の講演会を開催。
- 久留米市：セミナー開催。

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から増加している。**
- **外国出願補助金は、増加しており平成28年度の採択件数は30件である。**
- **知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、横ばいで推移しており平成28年度は271人となっている。**

知財総合支援窓口における相談件数

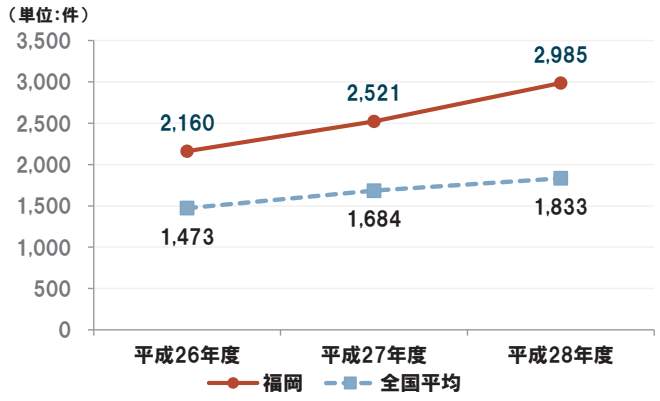

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	11	16
実用新案	0	0	0
意匠	1	1	0
商標	7	13	13
冒認対策	0	0	1
合計	15	25	30

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
7	5	5

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
274	270	271

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.0%と最も多く、次いで建設業18.8%、製造業10.6%となっている。

業種別企業数

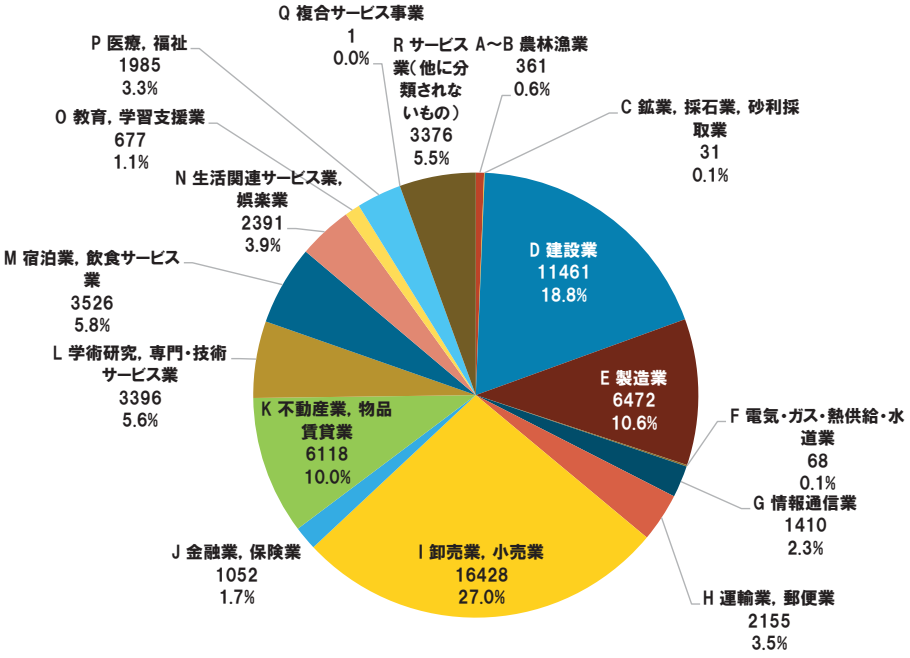

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は19位、商標は22位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,418,514	6	155	16	17.0	19	2.0	22
鉄鋼業	904,689	8	172	6	13.3	6	4.0	7
食料品製造業	904,171	10	972	5	89.0	3	381.0	3
化学工業	530,695	19	145	10	29.3	21	34.7	14
飲料・たばこ・飼料製造業	492,247	5	161	4	2.0	14	35.3	12
金属製品製造業	485,874	10	735	12	39.7	13	16.3	12
窯業・土石製品製造業	410,934	2	342	7	561.7	3	39.0	4
生産用機械器具製造業	340,947	15	421	15	155.0	10	21.3	12
電気機械器具製造業	275,444	18	204	15	98.0	13	24.3	9
ゴム製品製造業	255,131	2	55	16	5.0	12	40.3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	247,470	26	56	26	54.3	16	2.0	23
プラスチック製品製造業	222,928	17	257	17	10.0	22	6.0	18
印刷・同関連業	209,405	6	373	6	2.0	15	3.5	19
はん用機械器具製造業	152,103	22	215	10	37.0	15	15.3	8
非鉄金属製造業	118,838	21	52	18	23.0	7	2.0	13
家具・装備品製造業	82,460	7	355	3	5.7	13	8.7	9
石油製品・石炭製品製造業	81,549	16	32	10			3.0	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	80,115	30	126	12	3.3	15	2.0	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	65,437	14	209	4	5.0	5	4.0	7
その他の製造業	63,622	20	227	9	20.3	10	27.0	10
繊維工業	46,775	28	268	22	5.5	17	14.7	15
業務用機械器具製造業	30,966	33	46	21	18.0	20	20.3	9
情報通信機械器具製造業	10,840	34	11	27	5.7	20	8.0	12
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,488	23	10	21			1.0	18

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 福岡県はかた地どり推進協議会

「はかた地どり」の地域団体商標取得をきっかけに地域全体で品質管理を徹底、ブランド化に成功し、売上や出荷数を大きく増加させた

1 基本情報

- 権利者： 全国農業協同組合連合会 福岡県本部
- 管理者： 福岡県はかた地どり推進協議会
- 所在地： 福岡市中央区天神４丁目５番23号

2 事業概要および特徴

- 「はかた地どり」は、水炊きやがめ煮などの郷土料理に合う初の福岡県産地鶏肉として、福岡県が定める「はかた地どり生産規約」に基づき、血統、飼育条件等の規定条件をクリアしたもののみ「はかた地どり」としている。

＜「はかた地どり」ロゴマーク＞

- 平成18年から、県内関係機関8団体で構成される「福岡県はかた地どり推進協議会（以下、協議会）」により販売促進活動を実施している。協議会では、「はかた地どり生産工程管理規定」を設け、生産規定に基づいた生産条件が守られているか自主的に点検を行い、品質を担保している。

3 県からの提案で地域団体商標を取得

◆20年以上の販売実績から県の提案で地域団体商標を取得

- 「はかた地どり」の知名度が上がるにつれて県内で協議会が管轄していない「はかた地どり」を銘打った商品販売が散見される状態が発生した。平成22年9月に交配方式を変更し、種鶏の組み合わせを改良した新「はかた地どり」を発表したことをきっかけに、「はかた地どり」の名称で販売する他業者を排除するために地域団体商標の取得に取り組むこととなった。これまでに20年以上「はかた地どり」の販売を行ってきた実績があるため、県からも地域団体商標の取得をしてはどうかという提案があった。

◆出願に際しては主体要件をクリアするのに苦労

- 当初は協議会で商標出願を行うことを検討したが、主体要件がクリアできなかったため断念した。次に、以前から農事組合法人福栄組合が「はかた地どり」の図形商標の登録を行っている経緯があったため、福栄組合としての出願を検討したが、農事組合法人も主体要件として認められていなかったため、断念することとなった。最終的には、昭和62年に全国農業協同組合連合会（以下、JA全農）福岡県本部の前身である福岡県購買販売農業協同組合が「はかた地どり」の事業を始めた経緯があることから、JA全農で地域団体商標を出願した。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 福岡県はかた地どり推進協議会

4 地域企業が参加する協議会で販促活動を実施

- 協議会の主な販促活動として、協議会定例会（2か月に1回）の開催、県内イベントや首都圏商談会への出展、販促物資材の作成、料理教室への食材提供、生産量増加を目的とした試験の実施等、多岐に渡る販売促進活動を実施している。販促物等については®を付すこと、また十分な印字スペースがある場合には「地域団体商標取得 第五五〇四三二三号」と付すこととしている。

5 規定や契約書を策定して運用管理

◆使用許諾要綱や管理・運用規定を策定

- 地域団体商標の取得後、協議会とJA全農との間で「商標第5504323号使用許諾契約」を締結することで、協議会での使用を担保している。また、協議会で「はかた地どり地域団体商標使用許諾要領」および「はかた地どり地域団体商標管理・運用規定」を策定し、商標の管理・運用を行っている。

◆知名度を上げるため無償で再許諾

- 協議会として再許諾先への使用許諾を行っている。再許諾を求める企業に対しては、協議会に使用許諾申請書を提出してもらい、協議会での検討を行った後に許諾書を発行している。再許諾の利用目的としては、飲食店や加工食品等が多い。これまでに14件の再許諾があるが、知名度を上げるため、無償で利用を許諾している。

6 地域団体商標取得度は出荷数が年々増加

- 地域団体商標の運用・管理を開始した平成23年度の「はかた地どり」の売り上げは前年と比較して5千万円程度上昇、年間出荷羽数も平成24年度には過去最高の40万羽に達し、その後も年々増加を続けている。

＜「はかた地どり」＞

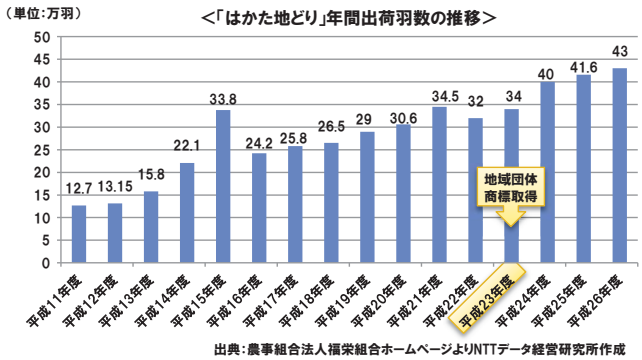

出典:農事組合法人福栄組合ホームページよりNTTデータ経営研究所作成

- 商標の管理を実施することで品質や安全性、ブランド力を重視する企業等から信頼を得ることができ、大手企業との商談も増加傾向となった。きちんと品質管理がされたものであることが認められているため、信頼を得られていることが大きいと感じている。

写真提供： 福岡県はかた地どり推進協議会

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社東洋新薬

知財を活用して独自の商品を開発するほか、1道5県との協定を締結し地域の農林水産資源を活用した機能性素材を開発することで、地域経済の活性化にも寄与している

1 基本情報

- 所在地： 福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27
- 設立： 1997年9月
- 資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- 健康食品や特定保健用食品、医薬品、化粧品等の受託製造・研究開発、販売等を行うODM（ODM：Original Design Manufacturing）メーカーであり、製造だけを受託するOEMと異なり、機能性素材の研究開発から販売支援までトータルに取引先をサポートするのが特徴である。

＜「フラバンジェノール®」使用した化粧品＞

- トクホ許可取得数No.1のノウハウを生かし、機能性表示食品の開発にも積極的に取組んでおり、届出実績No.1を誇る。また、「フラバンジェノール®」（松樹皮抽出物）や「葛の花エキス™」等といった独自の機能性素材の開発にも注力している。

3 知財を活用し、独自のトクホ及び機能性表示食品を開発

- 機能性素材「葛の花エキス™」の研究に長年取組んでおり、抗肥満作用に関する特許を取得している。さらに、トクホ許可取得数No.1のノウハウを生かし、「葛の花エキス™」を関与成分とするトクホの許可を取得した。これは、「お腹の脂肪、お腹周りやウエストサイズが気になる方に適する」という一般消費者に分かりやすい表示が許可された日本初のトクホである。特許取得とトクホの許可取得により、他社が模倣できない商品の開発が可能となっている。
- また、2015年4月より制度が始まった機能性表示食品の開発にも積極的に取り組んでいる。「葛の花エキス™」を配合した機能性表示食品としては、「内臓脂肪を減らす」働きが期待されるサプリメントを開発した。この機能性表示食品についても、トクホと同様、特許によってオリジナリティの高い商品となっている。

＜東洋新薬の機能性表示食品ラインナップ＞

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社東洋新薬

4 世界39か国で商標を登録、知財功労賞を受賞

- 「フラバンジェノール®」の名称について、世界39カ国で商標を登録しブランド化を推進している。また、知財の活用に積極的であり、平成27年度「知財功労賞」において、商標活用優良企業として「知的財産権制度活用優良企業等表彰」の特許庁長官表彰を受賞した。

5 1道5県と協定を締結し素材開発を実施

- 北海道、秋田県、愛媛県、福岡県、佐賀県及び熊本県の1道5県と協定を締結し、その地域の企業や大学と協力して地域の農林水産資源を活用した機能性素材の開発を行っている。例えば、北海道産のジャガイモから抽出した機能性素材「ポテイン®」を開発し、ダイエット素材として販売している。大学との共同研究にも積極的に取組んでおり、共同出願の実績もある。また、甘藷の新品種「すいおう」のブランド化のため、産学官連携した組織「すいおう分化会」を設立する等の活動も行っている。

＜北海道産のジャガイモを原料とする機能性素材「ポテイン® ＞

6 審査請求料の軽減措置や外国出願補助金等を活用

- 特許庁による中小企業を対象とした審査請求料・特許料の軽減措置のほか、県やJETROによる外国出願費用の補助を積極的に活用し、知財活動の費用削減に取組んでいる。

7 知財によって会社のブランド価値を高めて成長

- 特許や商標の取得により、差別化された商品を提案でき、オリジナリティを求める取引先の希望に沿えることが強みとなっている。知財によって、会社のブランド価値を高めて成長してきた企業と言える。

8 スピード感を持った対応が成功要因

- 「葛の花エキス™」については、素材開発の段階で特許出願を行い、特許を取得した。いち早く研究成果を特許出願したことが大きな成功要因と考えている。経営面でも知財面でもスピード感を持った対応が重要と考えている。

9 「フラバンジェノールⓇ」の普通名称化防止の対策を徹底

- 「フラバンジェノール®」については、広告等において登録商標マーク（Rマーク）を付すだけではなく、辞書や第三者のホームページも調査し、普通名称化を促進する記載に対して修正を依頼する等、普通名称化防止の対策を徹底して行っている。

写真提供： 株式会社東洋新薬

出典：「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社デュエル

創業当時から知財を重要視し、常にユニークさやオリジナリティを求めて特許につながる技術を開発、国内外での高いブランド確立に成功

1 基本情報

- 所在地： 福岡県福岡市博多区綱場町1番1号
- 福岡第一生命館７F
- 設立： 1970年
- 資本金： 5,000万円

2 事業概要および特徴

- ルアーや釣り糸を中心とした釣り具全般を製造販売し、国内のみならず海外でも知名度が高い。大きなブランドは、社名である「DUEL®」、かつての社名である「YO-ZURI®」、「HARDCORE®」の3つがある。

＜自社製品「HARDCORE® NINJAGLIDER™ 180SS」 ＞

- 商標は世界29か国、特許は日本・米国・欧州・豪州・中国で取得している。アメリカやヨーロッパは大きな販売先であるため、中国は模倣品対策で取得している。

3 知財を重要視する社風

◆知財を重要視する社長の理念が社風に

- 知財を重要視する社長の理念がやがて社風となり、1商品1特許を目標に、あらゆる商品に特許技術が使われている。常に新しい特許を取ることを考えているわけではなく、市場で売れるもの、必要とされるものを突き詰めていくと、特許性のある商品が生まれてくる。

◆オリジナリティを求める社風から社員の意識も高い

- 常にユニークさやオリジナリティを求められていることから、社内の開発者も知財に関する意識は高い。自社で持っている特許を活用するような商品開発を考えたり、開発側から特許になるかどうか問い合わせが入ることもある。

◆社内での開発会議は週1回以上開催

- 週1回以上、定期的に社内で社長同席の開発会議を開催していて、その中でアイデア出しや商品名の決定を行っている。商品名の絞り込みを行う際には、日本、アメリカ、ヨーロッパでの商標検索を行う。社内の開発者向けに特許事務所から弁理士に来てもらってセミナーを開催したこともある。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社デュエル

4 海外への出願に際しては情報収集が課題

- 海外への出願に際して、インターネットで調査できない国については、現地代理人やJETROなどに相談するほか、大使館に問い合わせるなどしたことがある。なかなか情報がない国もあり、苦労することが多い。

5 海外での模倣品には素早く対応

◆海外での模倣品は現地代理店から情報収集

- 色々な技術が発達した関係で模倣品が出てくるサイクルも早くなり、新製品を出した3か月後にはコピー商品が出てくる。海外での模倣品については、現地の代理店からの報告を受けて調査を行ったうえで警告するなどの対策を取っている。国によって代理店の模倣品に対する温度差はあるが、頻度としては2か月に1件くらいで、特にアメリカやマレーシア、ヨーロッパから多く報告がある。

◆模倣品にはすぐに対応することが重要

- 代理店としては販売に影響があり早急に対応することを望んでいるため、すぐに動いて対処することで信頼関係を築いている。3か月も経つと模倣品を販売していた会社もなくなっていたり、追跡できなくなってしまう。

6 知財を取得していなければ費用以上の損失が出る

◆知財を持っていることで模倣品への効力を発揮

- 創業当時から海外にも販売していたため、日本製であることや信頼のおけるメーカーとしてブランドイメージを築いてきた。中小企業で新しいものを作って市場で生き残っていくためには、知財の力を借りることが大きな力になり、逆に持っていないと危ないと感じている。特許を持っている商品については模倣品が出てきていないことを考えると、知財の効力を発揮しているといえる。

◆知財がなければ取得費用以上の損失が出る

- 知財取得にかかる費用は中小企業にとっては大きいが、取っていなければそれ以上の損失が出る。特に海外展開を考えているなら、その国の商標や特許は取る方向で考えたほうがいい。社内で経理担当者などにも知財の重要性を認識してもらうことで、出願費用などの捻出にも社内理解が得られやすくなる。

◆知財の取得は強みとして営業にも役立つ

- 現在、大手家電販売店でのネット販売を広げているが、知財を持っていることや表彰されたことは、自社の強みとしてセールストークにも役立っている。

＜自社製品「DUEL Armored® F+ Pro 150/200m」＞

写真提供： 株式会社デュエル

出典:「平成27年度中小企業等知財支援施策検討分析事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口、世帯数ともに増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

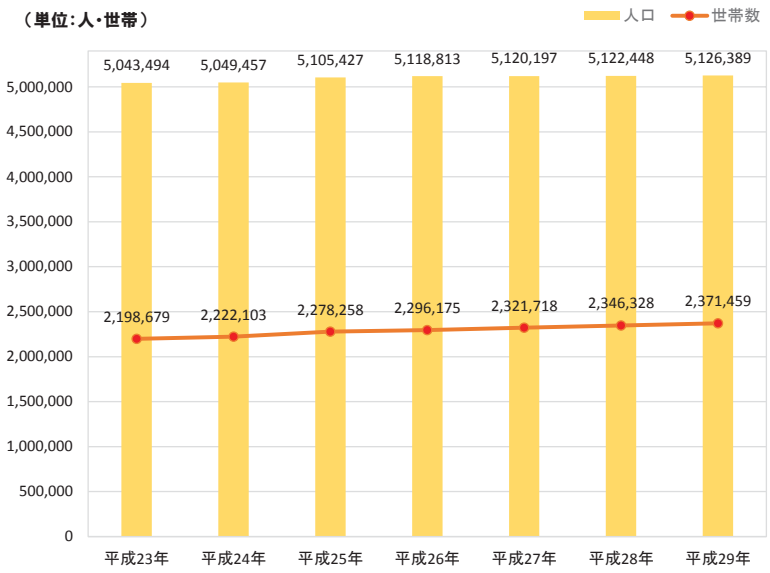

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	2,393,825	2,649,669	5,043,494	2,198,679
平成24年	2,396,212	2,653,245	5,049,457	2,222,103
平成25年	2,422,551	2,682,876	5,105,427	2,278,258
平成26年	2,430,718	2,688,095	5,118,813	2,296,175
平成27年	2,431,931	2,688,266	5,120,197	2,321,718
平成28年	2,433,567	2,688,881	5,122,448	2,346,328
平成29年	2,436,091	2,690,298	5,126,389	2,371,459

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は減少傾向であるが、宿泊業、飲食サービス業と医療、福祉は増加傾向である。

業種別企業数の推移

（単位：社）

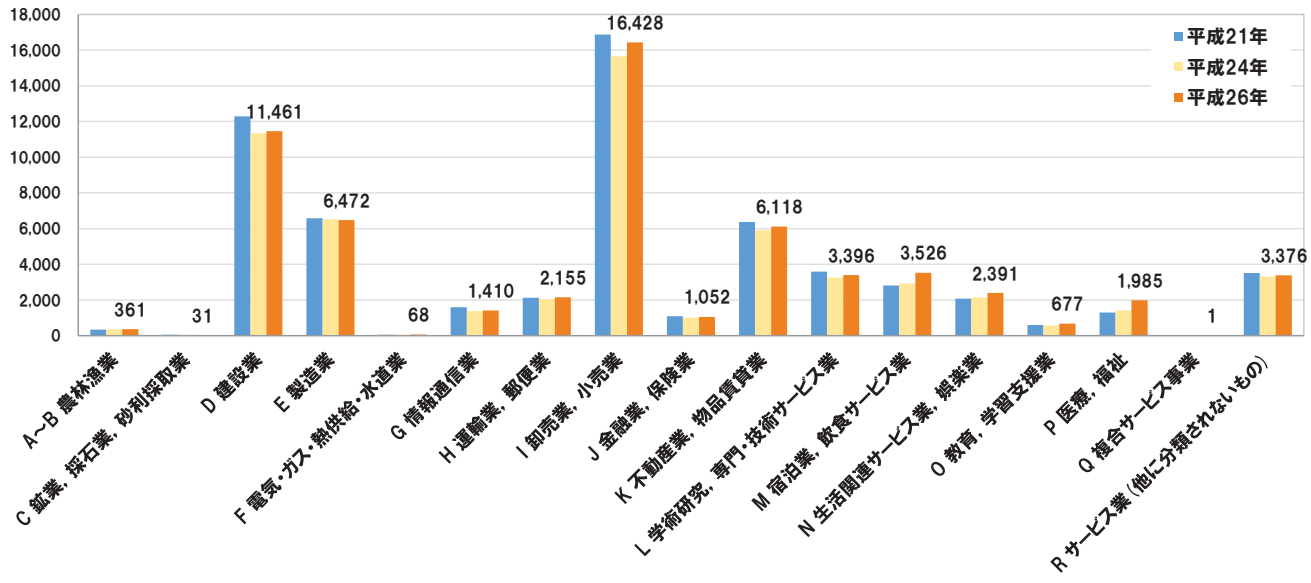

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に7195所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模5～9人、10～29人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	212,017	2,174,722	219,212	2,237,808
1～4人	119,397	265,546	122,522	269,055
5～9人	45,087	294,593	46,399	302,964
10～29人	34,558	559,743	36,539	591,242
30～49人	6,116	229,769	6,596	247,658
50～99人	3,764	256,519	3,997	272,422
100～299人	1,792	283,101	1,855	299,624
300人以上	441	285,451	422	254,843
出向・派遣従業者のみ	862	－	882	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

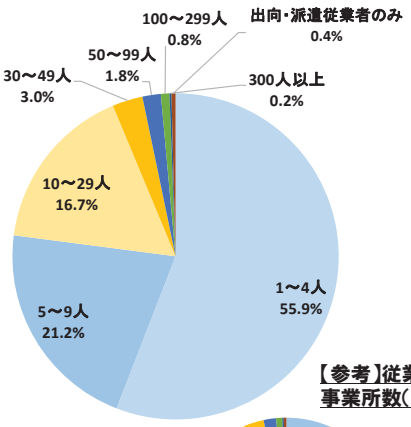

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

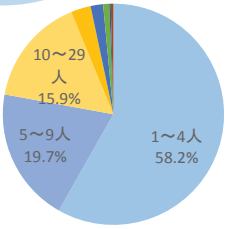

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業,小売業が最も多く、次に製造業となっており、ともに全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

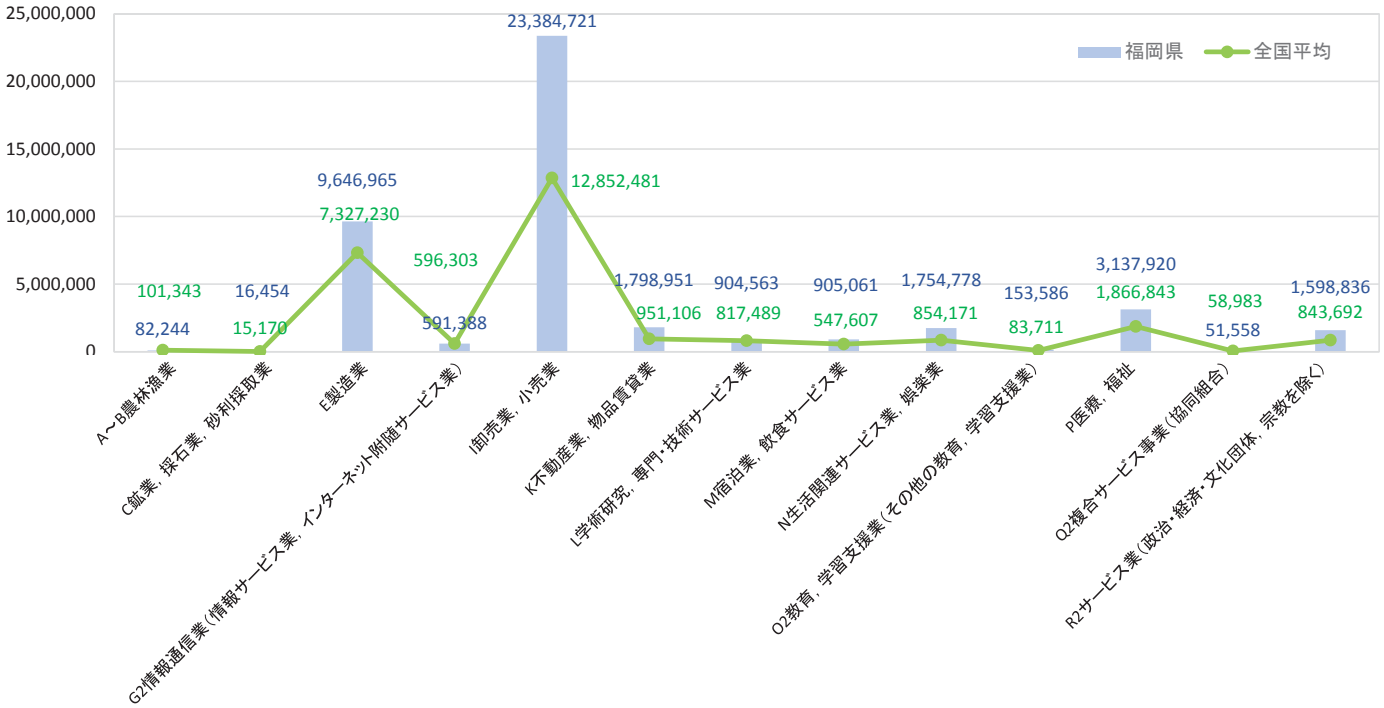

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年に減少したものの全体としては増加傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「鉄鋼業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が972所と最も多く、全国順位では「家具・装備品製造業」が3位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

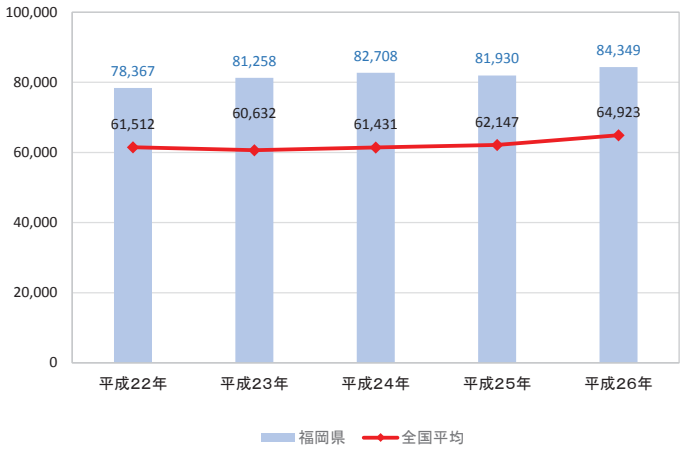

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	2,418,514	6	155	16
鉄鋼業	904,689	8	172	6
食料品製造業	904,171	10	972	5
化学工業	530,695	19	145	10
飲料・たばこ・飼料製造業	492,247	5	161	4
金属製品製造業	485,874	10	735	12
窯業・土石製品製造業	410,934	2	342	7
生産用機械器具製造業	340,947	15	421	15
電気機械器具製造業	275,444	18	204	15
ゴム製品製造業	255,131	2	55	16
電子部品・デバイス・電子回路製造業	247,470	26	56	26
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	222,928	17	257	17
印刷・同関連業	209,405	6	373	6
はん用機械器具製造業	152,103	22	215	10
非鉄金属製造業	118,838	21	52	18
家具・装備品製造業	82,460	7	355	3
石油製品・石炭製品製造業	81,549	16	32	10
パルプ・紙・紙加工品製造業	80,115	30	126	12
木材・木製品製造業（家具を除く）	65,437	14	209	4
その他の製造業	63,622	20	227	9
繊維工業	46,775	28	268	22
業務用機械器具製造業	30,966	33	46	21
情報通信機械器具製造業	10,840	34	11	27
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,488	23	10	21

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約18.1兆円である。増加率は平成25年度以降増加傾向である。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

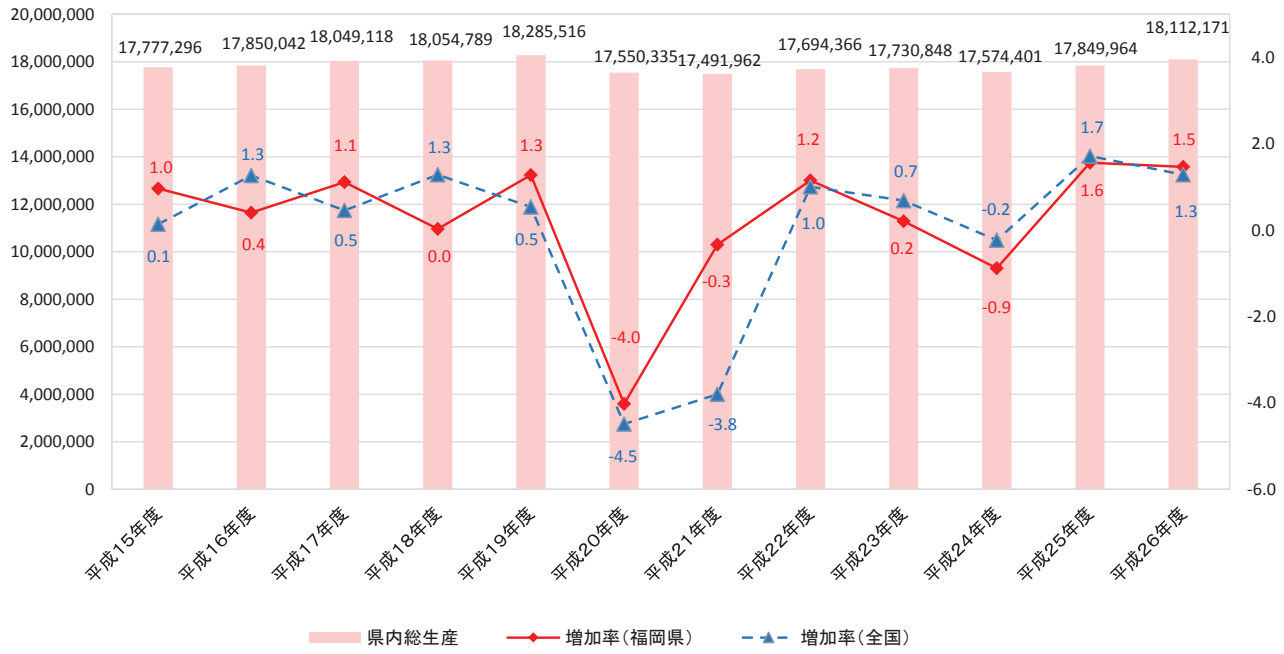

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約15,069億円と最も高く、次いで製造業が約13,255億円、医療・福祉が約96,923億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

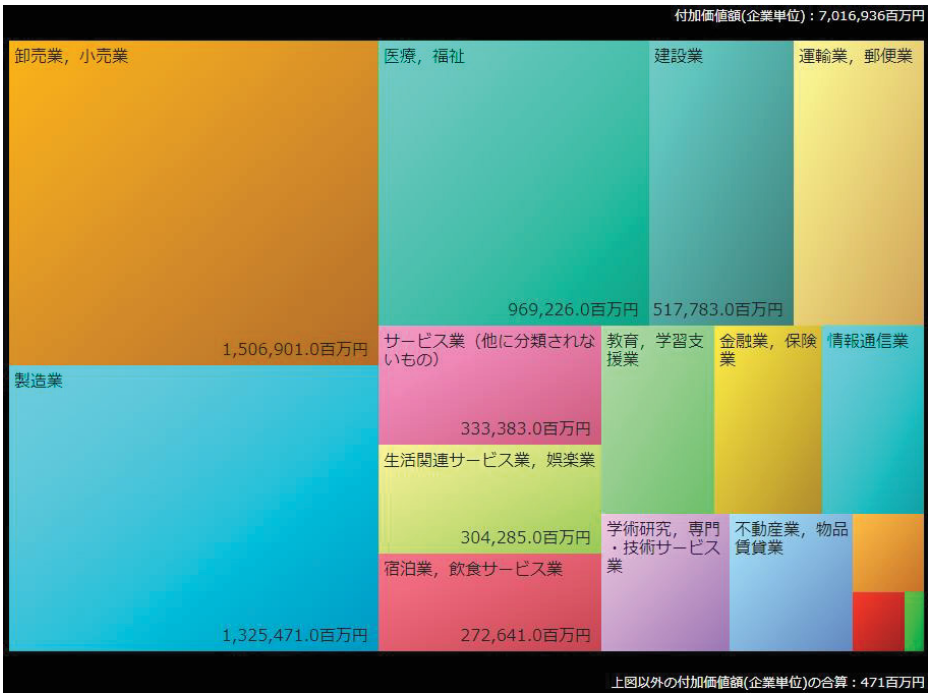

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数、労働生産性ともに「電気機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	103,321	18,523	0.61	0.99	17.0	19	2.0	22
鉄鋼業	32,642	9,432	0.67	0.57	13.3	6	4.0	7
食料品製造業	134,058	45,763	0.87	0.71	89.0	3	381.0	3
化学工業	19,657	3,310	0.10	0.52	29.3	21	34.7	14
飲料・たばこ・飼料製造業	32,797	4,915	0.89	0.86	2.0	14	35.3	12
金属製品製造業	68,725	18,200	0.65	0.79	39.7	13	16.3	12
窯業・土石製品製造業	108,005	24,359	2.14	0.80	561.7	3	39.0	4
生産用機械器具製造業	72,782	14,432	0.65	0.85	155.0	10	21.3	12
電気機械器具製造業	432,367	59,934	4.25	1.30	98.0	13	24.3	9
ゴム製品製造業	15,266	3,662	0.59	0.74	5.0	12	40.3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	68,172	12,575	1.07	1.15	54.3	16	2.0	23
プラスチック製品製造業	37,251	8,765	0.52	0.84	10.0	22	6.0	18
印刷・同関連業	43,508	11,710	0.79	0.83	2.0	15	3.5	19
はん用機械器具製造業	35,353	7,296	0.53	0.81	37.0	15	15.3	8
非鉄金属製造業	13,113	2,564	0.37	0.70	23.0	7	2.0	13
家具・装備品製造業	23,163	8,137	1.32	0.77	5.7	13	8.7	9
石油製品・石炭製品製造業	2,086	335	0.12	0.27			3.0	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	22,591	5,728	0.56	0.69	3.3	15	2.0	23
木材・木製品製造業（家具を除く）	9,177	3,825	0.70	0.66	5.0	5	4.0	7
その他の製造業	14,963	5,313	0.47	0.71	20.3	10	27.0	10
繊維工業	16,725	7,192	0.36	0.68	5.5	17	14.7	15
業務用機械器具製造業	11,915	2,716	0.17	0.59	18.0	20	20.3	9
情報通信機械器具製造業	4,661	2,504	0.05	0.27	5.7	20	8.0	12
なめし革・同製品・毛皮製造業	323	170	0.09	0.59			1.0	18

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）は、雇用所得額が地域外に流出している。その他所得が地域外から流入しており、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額は、地域外からの流入があるが、民間投資額、その他支出は地域外に流出しており、全体では流出超過である。

地域経済循環（平成25年）

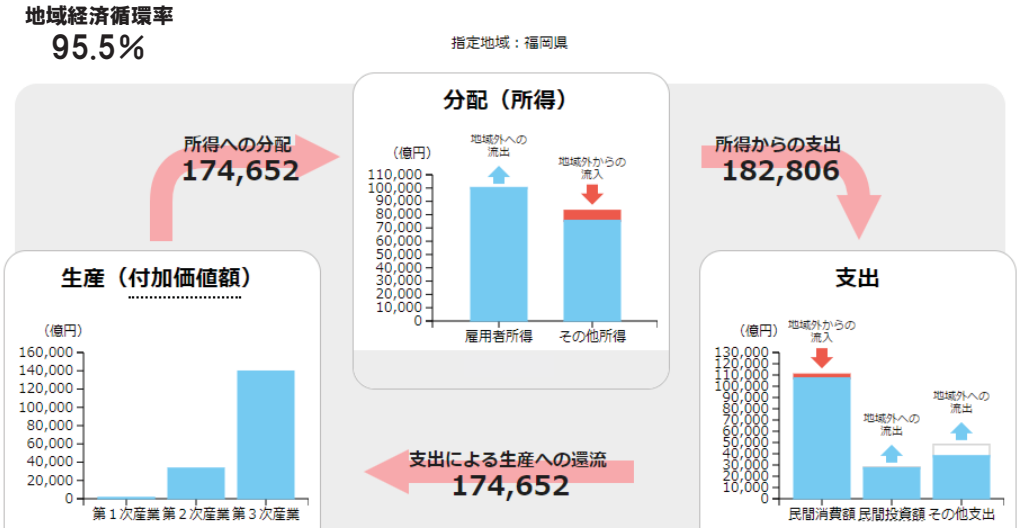

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10）中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（売上増加率）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が高い。他方、「稼ぐ力」（ROA）（労働生産性）、「健全経営力」（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

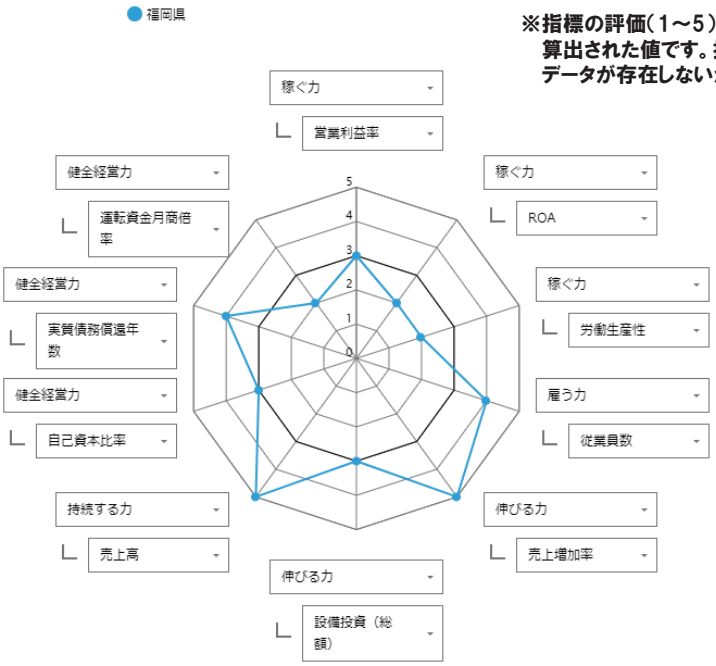

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「窯業・土石製品製造業」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	561.7	窯業・土石製品製造業	1	381.0	食料品製造業
2	251.3	学校教育（大学等）	2	134.7	その他の小売業
3	155.0	生産用機械器具製造業	3	118.3	飲食料品小売業
4	98.0	電気機械器具製造業	4	108.0	その他の卸売業
5	89.0	食料品製造業	5	103.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
6	54.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	6	88.7	飲食料品卸売業
7	51.7	情報サービス業	7	86.7	情報サービス業
8	39.7	金属製品製造業	8	86.0	無店舗小売業
9	39.3	機械器具卸売業	9	61.0	飲食店
10	37.0	はん用機械器具製造業	10	54.0	機械器具卸売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2）特許等の発明者数・創作者数

- 福岡県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が約200人増加している。他方、創作者数（意匠）は約140人、減少している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

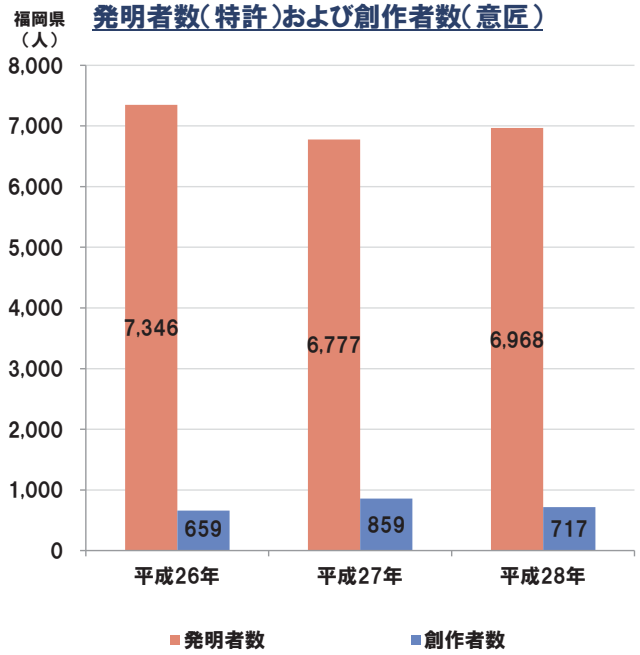

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	7,346	6,777	6,968	14
創作者数（意匠）	659	859	717	11

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 福岡県内では、地域団体商標を19件（16団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	上野焼	上野焼協同組合	福岡県田川郡福智町上野2811
2	小石原焼	小石原焼陶器協同組合	福岡県朝倉郡東峰村大字小石原730番地の9
3	八女提灯	八女提灯協同組合	福岡県八女市大字本村425番地の22の2
4	合馬たけのこ	北九州農業協同組合	福岡県北九州市八幡西区穴生一丁目8番2号
5	博多蕾菜	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
6	博多なす	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
7	久留米かすり	久留米絣協同組合	福岡県久留米市東合川5丁目8番5号
		久留米絣縞卸商協同組合	福岡県久留米市東町512番地の6
8	久留米絣	久留米絣協同組合	福岡県久留米市東合川5丁目8番5号
		久留米絣縞卸商協同組合	福岡県久留米市東町512番地の6
9	博多織	博多織工業組合	福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目14番12号
10	はかた地どり	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町一丁目3番1号
11	博多焼酎	福岡県酒造組合	福岡県福岡市東区馬出1丁目24番36号
12	博多人形	博多人形商工業協同組合	福岡県福岡市博多区奈良屋町4番16号
13	原鶴温泉	原鶴温泉旅館協同組合	福岡県朝倉市杷木志波26番地12
14	福岡の八女茶	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
		福岡県茶商工業協同組合	福岡県八女市納楚字錦727番地1
15	八女茶	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
		福岡県茶商工業協同組合	福岡県八女市納楚字錦727番地1
16	福岡のり	福岡有明海漁業協同組合連合会	福岡県柳川市三橋町高畑271
17	大川家具	大川商工会議所	福岡県大川市大字酒見221番地の6

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

	地域団体商標	団体名	所在地
18	八女福島仏壇	八女福島仏壇仏具協同組合	福岡県八女市本町2番地の123の2 財団法人八女伝統工芸館内
19	鐘崎天然とらふく	宗像漁業協同組合	福岡県宗像市鐘崎778-5

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	八女伝統本玉露（ヤメデントウホンギョクロ）、Traditional Authentic YAME GYOKURO	八女伝統本玉露推進協議会	福岡県八女市本村420-1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した福岡県内企業は2社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は3社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
㈱フジコー	平成29年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等
㈱株式会社東洋新薬	平成27年度　特許庁長官表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱東洋新薬	健康食品・医薬品	福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-27	健康食品、化粧品のODM(Original Design Manufacturing)メー カーである。製造だけを受託するOEMと異なり、機能性素材の研究開発から販売支援に 至るまでトータルにデザインして取引先をサポートするODMという新しいビジネスモデ ルを展開している。
東洋ステンレス研磨工業㈱	金型・プレス加工・工業部品	福岡市太宰府市水城6丁目31番1号	ステンレスやチタンなどの金属にデザイン性の高い総合研磨加工全般と薄膜形成を施す金属研磨加工のエキスパート企業である。2008～2009年度に九州経済産業局が実施していた「地域中小企業知的財産戦略支援事業（九州地域における知財戦略支援人材・知財戦略活用企業の育成・支援調査）」の活用に より、派遣された弁理士の指導が、当社の知財意識の向上への転機となっている。
㈱フジコー	金型・プレス加工・工業部品	福岡県北九州市戸畑区中原西2-18-12	1952年全盛であった鋼塊鋳型の修理技術をもって創業し、以来、 技術力を企業の生命線と心得、技術立社を目指し、特許取得を重視してきた企業である。　1961年、同社の独自技術となる「製鋼用軸材に特殊材料をクラッドする連続鋳掛け鋳造 法(C.P.C法)」を開発し、特許と実用新案を多数取得している。この方法で製造した熱間 圧延ロールは、耐摩耗性、耐肌荒れ性、強靭性、耐久性などが評価され、国内外の大手製 鉄会社が多数採用している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 福岡県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、九州大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
福岡教育大学	H23			3	8,979	3	8,979
	H24			4	8,840	4	8,840
	H25			2	4,870	2	4,870
	H26	1	500	3	4,831	4	5,331
	H27	1	500	5	13,559	6	14,059
九州大学	H23	690	1,900,932	552	4,794,950	1,242	6,695,882
	H24	685	2,214,697	579	5,874,421	1,264	8,089,118
	H25	687	2,774,839	602	5,887,551	1,289	8,662,390
	H26	698	2,699,239	689	6,362,760	1,387	9,061,999
	H27	740	2,793,102	823	10,284,465	1,563	13,077,567
九州工業大学	H23	192	270,446	129	861,239	321	1,131,685
	H24	188	268,845	129	557,886	317	826,731
	H25	176	228,356	138	608,708	314	837,064
	H26	205	296,364	128	670,912	333	967,276
	H27	204	387,046	106	667,631	310	1,054,677
久留米工業高等専門学校	H23	16	5,857	4	5,558	20	11,415
	H24	17	4,476	2	568	19	5,044
	H25	20	9,833	3	3,111	23	12,944
	H26	20	7,113	1		21	7,113
	H27	24	12,524	1	100	25	12,624
有明工業高等専門学校	H23	8	3,825	6	3,690	14	7,515
	H24	9	1,260	6	6,500	15	7,760
	H25	13	3,042	4	7,283	17	10,325
	H26	11	796	3	4,684	14	5,480
	H27	11	5,082	4	1,970	15	7,052
北九州工業高等専門学校	H23	3	1,750	8	61,307	11	63,057
	H24	7	4,705	9	26,634	16	31,339
	H25	12	10,050	7	21,366	19	31,416
	H26	13	9,611	5	7,625	18	17,236
	H27	15	10,253	3	2,183	18	12,436

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
北九州市立大学	H23	33	47,798	27	373,284	60	421,082
	H24	40	51,384	30	233,345	70	284,729
	H25	38	51,762	28	214,584	66	266,346
	H26	38	81,103	21	119,571	59	200,674
	H27	42	84,822	20	141,595	62	226,417
九州歯科大学	H23	5	2,553	5	18,931	10	21,484
	H24	1	1,050	9	8,392	10	9,442
	H25	4	3,650	7	7,201	11	10,851
	H26	4	5,268	4	3,485	8	8,753
	H27	7	7,342	2	716	9	8,058
福岡女子大学	H23	3	2,200	5	6,730	8	8,930
	H24	3	2,800	6	2,170	9	4,970
	H25	2	2,160	5	4,215	7	6,375
	H26	4	3,000	6	2,939	10	5,939
	H27	13	9,900	6	10,756	19	20,656
福岡県立大学	H23	5	2,048	2	2,194	7	4,242
	H24	6	2,337	2	607	8	2,944
	H25	5	1,768	3	837	8	2,605
	H26	2	700	2	2,156	4	2,856
	H27	1	200	1	500	2	700
九州共立大学	H23	1	1,500	8	3,360	9	4,860
	H24			8	7,590	8	7,590
	H25	2	2,875	2	852	4	3,727
	H26	3	3,877	4	1,552	7	5,429
	H27			1	50	1	50
九州産業大学	H23	1	2,200	15	40,670	16	42,870
	H24	6	11,718	20	47,555	26	59,273
	H25	3	4,081	19	37,679	22	41,760
	H26	4	4,380	12	17,659	16	22,039
	H27	7	5,720	11	17,159	18	22,879

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
九州女子大学	H23	2	800			2	800
	H24	2	1,000			2	1,000
	H25	1	525	5	3,998	6	4,523
	H26	2	4,540	3	1,010	5	5,550
	H27	3	7,800	2		5	7,800
久留米大学	H23	26	45,654	48	224,789	74	270,443
	H24	46	89,158	58	270,312	104	359,470
	H25	24	85,394	47	198,037	71	283,431
	H26	54	154,411	115	82,181	169	236,592
	H27	63	174,684	138	67,521	201	242,205
中村学園大学	H23	2	1,725	7	8,990	9	10,715
	H24	1	100	4	7,257	5	7,357
	H25			4	6,500	4	6,500
	H26	6	890	5	6,754	11	7,644
	H27	4	1,946	10	7,964	14	9,910
西日本工業大学	H23			4	5,114	4	5,114
	H24	2	1,260	2	2,169	4	3,429
	H25	2	3,154			2	3,154
	H26	1	1,500	3	866	4	2,366
	H27	2	2,034	6	4,050	8	6,084
福岡大学	H23	15	47,500	92	250,593	107	298,093
	H24	27	36,181	102	268,897	129	305,078
	H25	33	74,535	84	160,633	117	235,168
	H26	30	60,197	97	393,677	127	453,874
	H27	44	83,176	102	285,895	146	369,071
福岡工業大学	H23	14	14,219	7	11,654	21	25,873
	H24	11	6,375	5	4,989	16	11,364
	H25	16	11,083	7	12,343	23	23,426
	H26	14	10,507	6	8,781	20	19,288
	H27	14	9,955	10	13,869	24	23,824

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
福岡歯科大学	H23	1	950	2	6,637	3	7,587
	H24	3	2,460	2	6,377	5	8,837
	H25	5	4,500	3	4,470	8	8,970
	H26	1	1,000	2	3,021	3	4,021
	H27	1	1,000	6	5,261	7	6,261
産業医科大学	H23	13	17,863	77	273,891	90	291,754
	H24	16	32,547	88	265,674	104	298,221
	H25	21	36,522	78	194,136	99	230,658
	H26	17	25,539	93	162,524	110	188,063
	H27	21	37,827	97	190,525	118	228,352
西南女学院大学	H23			2	1,419	2	1,419
	H24			2	1,994	2	1,994
	H25			2	493	2	493
	H26			1	520	1	520
	H27			1	531	1	531
九州栄養福祉大学	H23						
	H24						
	H25			1	800	1	800
	H26			1	1,000	1	1,000
	H27			2	1,299	2	1,299
日本赤十字九州国際看護大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	2,430	1	2,430
純真学園大学	H23						
	H24						
	H25	1		2	1,391	3	1,391
	H26	1	1,500	1		2	1,500
	H27	2	2,100	1		3	2,100

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
久留米信愛女学院短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27	1	216	1	216	2	432
中村学園大学短期大学部	H23						
	H24						
	H25						
	H26	1	500	2	480	3	980
	H27			5	4,969	5	4,969
東海大学福岡短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	2,000	1	2,000
	H27			1	1,500	1	1,500

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

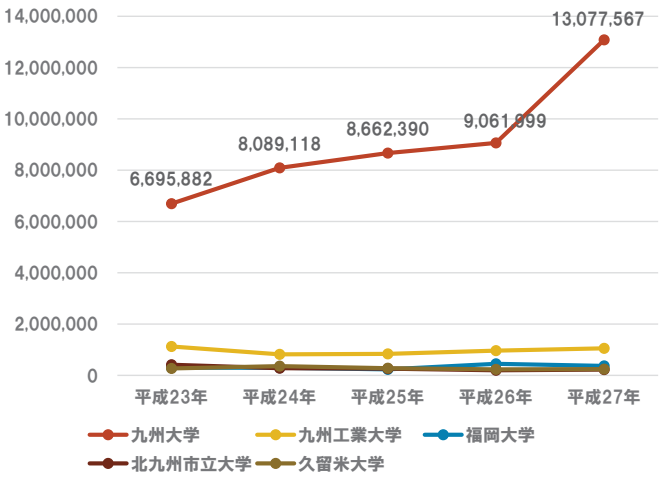

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 九州大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で5位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
九州大学	国立	大学	382	271	132,757	1,024	127	92
九州工業大学	国立	大学	75	221	9,807	510	110	9
久留米工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	6	0	0
有明工業高等専門学校	国立	高専	0	2	0	7	2	0
北九州工業高等専門学校	国立	高専	1	1	0	8	1	0
北九州市立大学	公立	大学	1	2	286	0	0	2
九州歯科大学	公立	大学	0	2	0	0	0	0
福岡県立大学	公立	大学	0	0	0	1	0	0
九州産業大学	私立	大学	2	2	158	28	2	1
久留米大学	私立	大学	21	117	6,072	83	6	28
中村学園大学	私立	大学	2	1	0	6	1	1
福岡大学	私立	大学	21	5	331	125	1	3
福岡工業大学	私立	大学	2	4	0	29	3	0
産業医科大学	私立	大学	10	6	416	21	2	3

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
九州大学	学術研究・産学官連携本部	九州大学における産学連携推進の一元的中核組織。産学連携推進に関するあらゆる機能を一つの組織内に持ち、学内外からの産学連携に関する多様なニーズに応える体制を取る
九州工業大学	イノベーション推進機構　産学連携・URA領域	大学と地域・産業界との連携をサポートするため、大学の知的財産の紹介や大学と企業との橋渡しなどを行う
福岡大学	研究推進部　産学知財部門 知的財産センター	福岡大学における研究活動から創出された貴重な知的財産を、一元的に管理・保護し、その活用を進め、社会貢献に繋げていくことを目的に発足
九州産業大学	産業経営学科	カリキュラムに経営情報学関連科目（3年次）として知的財産法を設置
中村学園大学	流通科学部　流通科学科	カリキュラムに教養基礎科目の共通項目（2年次）として知的財産論を設置
久留米大学	産学官連携	情報の収集・提供・発信、技術移転の推進、共同研究の企画運営、地域伝統文化・技術・産業の保護育成の4つの柱を立て、産学官連携を促進している
福岡工業大学	産業連携推進室 知的財産	知的財産の創出・保護と効果的な活用の推進に、戦略的かつ組織的に取り組むことを目的として平成18年4月に設置

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 福岡県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

ものづくり支援	『福岡県中小企業振興条例』に連動し、ものづくり中小企業の技術高度化に関する自主的な取組を促進し、県内ものづくり産業のリーディング企業を創出することを目的に設立された『福岡県ものづくり中小企業推進会議』をはじめとした関係機関と連携し、そのネットワークを活かして新技術・新製品の開発等に意欲的な中小企業を掘り起こし、知財面から支援することで同目的の実現を後押しする。これにより製造業に対する支援件数870件をめざす。
重点産業支援	福岡県が進める自動車や半導体、バイオ等の成長産業への県内企業の参入促進においては、既存事業者の有する知財に留意する必要があるとともに、参入にあたって武器となるのも知財であり、中小企業が適切な知財戦略によって参入時のリスク低減や円滑な参入が図れるよう、各成長産業の推進組織や関係機関と連携し、そのネットワークを活用して幅広くアプローチし、知財面の支援を行う。それにより、新規支援件数1,155件をめざす。
地域ブランド支援	『福岡県中小企業振興基本計画』や『福岡県観光振興指針』における観光ブランドの確立、地域資源活用の促進を推進するため、関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産品等の発掘・ブランド力強化に係る支援を行い、地域ブランドの保護・活用に資する新たな地域団体商標出願3件の創出（累積）をめざす。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 福岡県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	公益財団法人福岡県中小企業振興センター内	TEL:092-622-0035 FAX:092-624-3300	知的財産に携わる様々な専門家や支援機関と共同して中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。
		＜福岡サイト＞一般社団法人福岡県発明協会内	TEL:092-409-5480 FAX:092-409-5485	
		＜北九州サイト＞公益財団法人北九州産業学術推進機構内	TEL:093-873-1432 FAX:093-873-1455	
		＜久留米サイト＞株式会社久留米ビジネスプラザ内	TEL:0942-31-3104 FAX:0942-31-3107	
2	一般社団法人福岡県発明協会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル11F	TEL:092-409-5480 FAX:092-409-5485	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図る。
3	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6F	TEL:092-622-0035 FAX:092-624-3300	中小企業者の皆様が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題について、知財トータルサポーターが窓口相談や知財専門家等の活用等を通じて総合的に支援する。
4	公益財団法人北九州産業学術推進機構	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンター2F	TEL:093-873-1432 FAX:093-873-1455	知的財産活動を円滑に活用できる体制の整備やアイデア段階から事業展開までの一貫した支援サービスを行い、知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決支援する。
5	株式会社久留米ビジネスプラザ	久留米市宮ノ陣4-29-11	TEL:0942-31-3104 FAX:0942-31-3107	地域企業の技術高度化と研究開発支援を目的に、開発機器の貸出や貸事務所・研究室の提供のほか、企業の技術力・研究開発力の向上に向けた各種の研修を実施している。
6	福岡県工業技術センター	筑紫野市上古賀3-2-1	TEL:092-925-5977 FAX:092-925-7724	県内産業振興に資する競争力のある自立した中小企業の育成を目指し、地域産業や企業が抱える課題やニーズを把握し、その解決を支援する。
7	福岡県中小企業団体中央会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル9F	TEL:092-622-8780 FAX:092-622-6884	組合の設立や運営の指導あるいは中小企業を基盤とする公益法人、共同出資会社、任意グループなどの組織の運営等について相談に応じる。
8	福岡県商工会連合会	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル7F	TEL:092-622-7708 FAX: 092-622-7798	商工会の運営指導をはじめ、商工会全般の健全な発展と商工業の振興に寄与する目的から様々な事業を展開している。
9	福岡県商工会議所連合会	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル	TEL:092-441-1112 FAX:092-474-3200	経営改善普及事業の推進、小規模事業者の経営安定強化を図る巡回・窓口相談、経営改善計画などの策定支援を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（福岡県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

佐賀県における知財活動の概要

佐賀県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 佐賀県では、平成21年3月に制定した「佐賀県知的財産の創造等に関する基本条例」にもとづき、平成22年に「佐賀県知的財産戦略」及び具体的取組を定めた「佐賀県知的財産戦略アクションプラン」を策定。アクションプランは取組状況や効果を検証しながら毎年度更新している。

「佐賀県知的財産戦略（平成22年度）」

基本方針	具体的な取組の方向性
知的財産が尊重される環境の醸成	県民の知的財産に対する認識・理解の向上
	事業者の知的財産に関する取組の推進
	産業・文化における知的財産活動が発揮される場の創出
人材の育成	創造性豊かな子ども達の育成
	事業者における知的財産人材の育成
	知的財産を教える人材・知的財産を動かす人材の育成
産学官の連携強化による基盤整備	知的財産の創出のための基盤整備
	知的財産の活用・保護のための基盤整備
地域ブランドの創出・育成支援	地域ブランドの創出・確立支援
	オンリーワンの技術・商品の創出支援
知的財産を意識した組織経営	県による知の創出とその活用
	知的財産を活用した施策の展開
	県職員の知的財産マインドの醸成

佐賀県知的財産の創造等に関する基本条例（平成21年）

県、市町、大学等、事業者及び県民の責務を明らかにし、知的活動を推進する

【県の責務】
① 知的財産が尊重される環境の醸成
② 人材の育成
③ 産学官の連携強化による基盤整備
④ 地域ブランドの創出・育成支援
⑤ 知的財産を意識した組織経営

▼

佐賀県知的財産戦略（平成22年）
～知の郷さがを共に創るために～

▼

佐賀県知的財産戦略アクションプラン（平成22年から毎年度更新）

佐賀県総合計画2015

- 「第3章　施策分野ごとの基本方向」のうち、【チャレンジする企業や起業家の育成支援】の具体的な取組として、県内産業をリードする中核企業の創出のため、知的財産の効果的な活用等を支援するとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、佐賀県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許・商標共に化学工業（食料品製造業は商標2位）である。

佐賀県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	171	40
	登録	111	
実用新案	出願	13	46
	登録	12	
意匠	出願	62	32
	登録	47	
商標	出願	334	38
	登録	253	
国際出願（特許）		61	26
国際出願（商標）		5	35

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

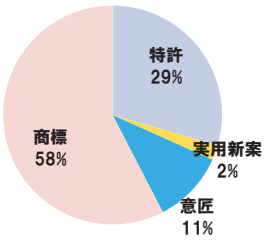

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

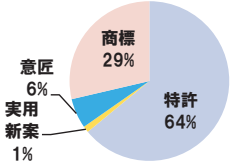

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	42	1	19	1	18	42
実用新案	1	4	10			
意匠	35	1	4			
商標	128	1	5	11	3	46

※1　県内順位：佐賀県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における佐賀県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	599	39
創作者数（意匠）	75	35

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は全体として平成27年から平成28年は減少傾向にあるが、国際出願（特許）件数は大きく増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

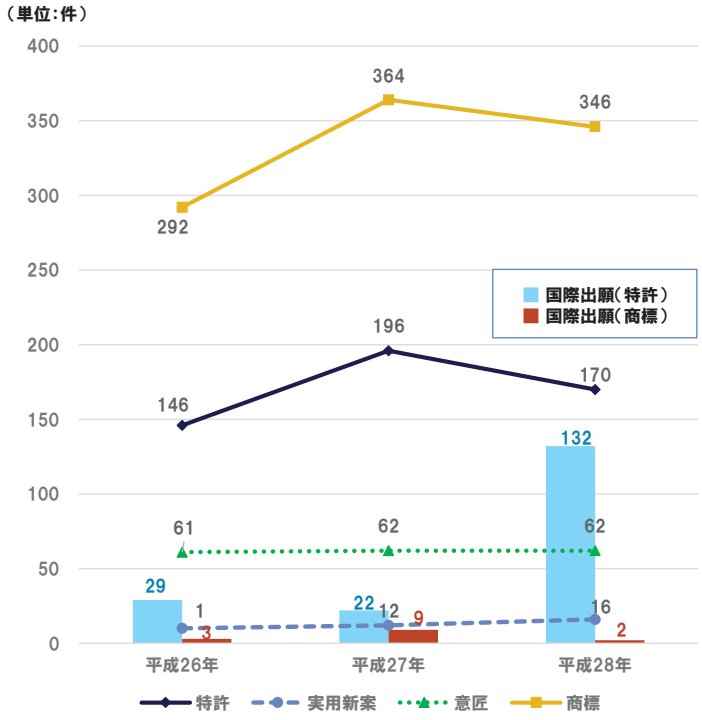

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

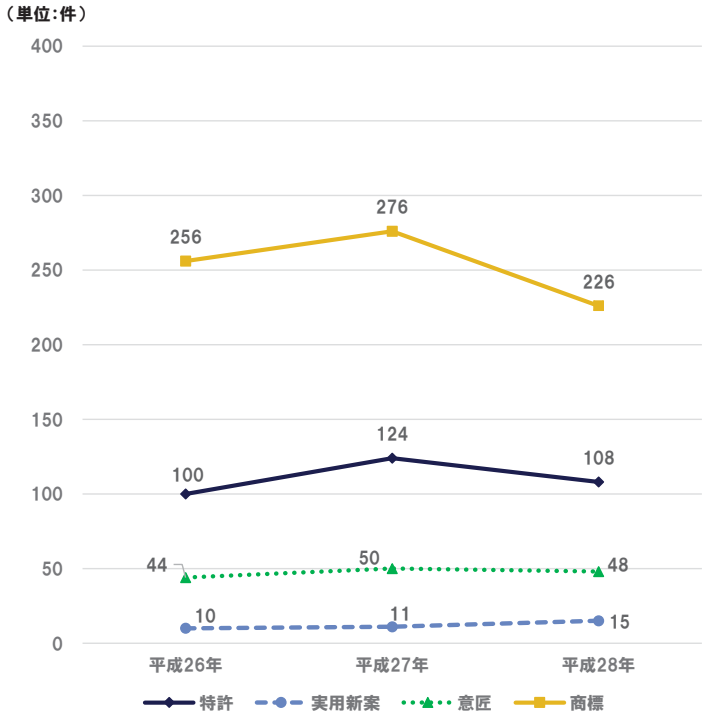

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件、出願件数は10件（全国40位）である。
- 登録種別では、「神埼そうめん」「佐賀のり」「伊万里梨」等の食品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
7	10	40

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	神埼そうめん	麺類
2	小城羊羹	菓子
3	佐賀のり	加工食品
4	唐津焼	焼物
5	佐賀産和牛	食肉
6	伊万里梨	果実
7	うれしの茶	茶

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
該当なし		

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

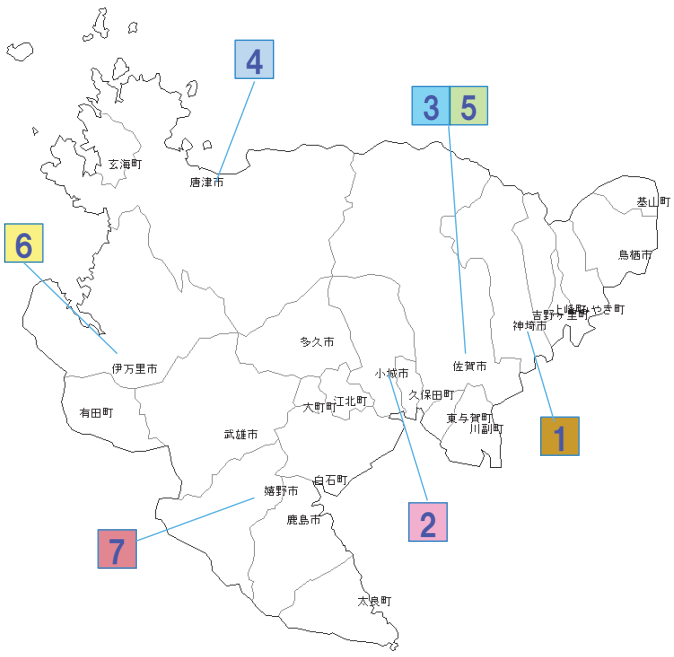

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で139名、全国第42位である。

佐賀県における弁理士登録人数の推移

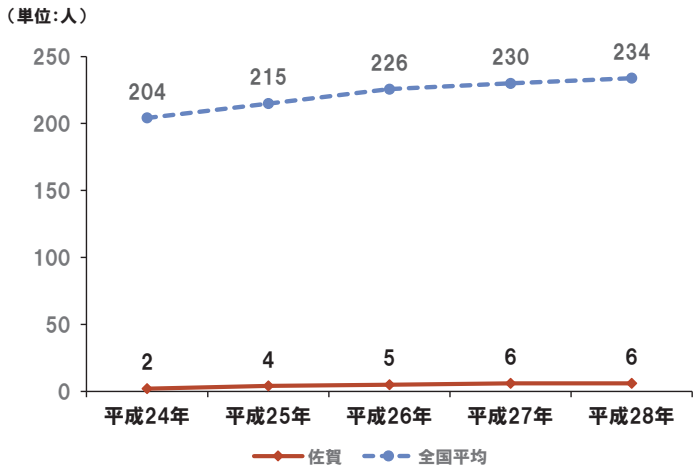

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
4	4	2	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
1	44	94	139	42

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 佐賀県の知的財産関連事業は、政策部企画課が知的財産戦略を総括するなかで、産業、文化等においてそれぞれの部署が取組を推進している。事業者向けには、ものづくり産業課、流通・通商課等が中心となり、（公財）佐賀県地域産業支援センター等と連携して様々な取組を展開している。

知的財産事業の実施体制

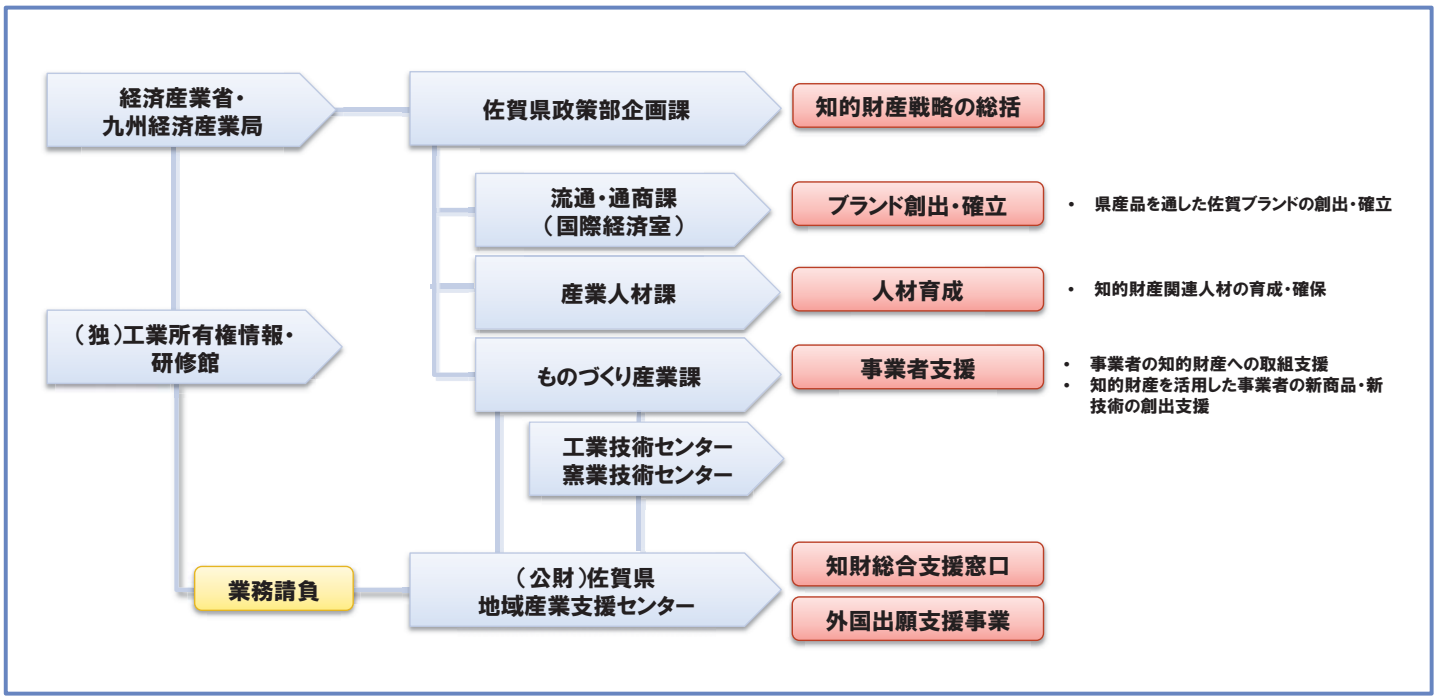

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **佐賀県では、特許流通事業化支援事業費補助として、許諾前と事業化の2つの段階を対象に、経費の一部を助成している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **特許流通事業化支援事業費補助**
特許技術等を導入した県内中小企業が、当該技術を商品化するために必要な施策等の取組を支援したり、特許技術等を導入したいと考えている県内中小企業が、当該技術を導入するにあたり、事業化の可能性等を検討するために必要な経費を補助することにより、知的財産を活用した新製品の開発や新事業の展開を促進する。
①許諾前事業化検討支援事業：知的財産の実施許諾前に事業化検討を行う事業を対象に、1件当たり20万円を上限として、経費の2分の1以内を補助する。
②事業化支援事業：実施許諾契約締結後に、事業化に向けた試作品製作等を行う事業を対象に、1件当たり100万円を上限として、経費の2分の1以内を補助する。

【補助実績】

年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27
補助件数	8	6	2	1	6	6

2. **事業者及び金融機関従事者の知的財産人材の育成**
県内の事業者及び金融機関の従事者を対象として、知的財産に関するセミナーや研修等を実施する。

知的財産関連予算

- 平成28年度の知的財産に関連した予算は、特許流通事業化支援事業費補助の460万円をはじめ、事業者及び金融機関従事者の知的財産人材の育成（47.9万円）等がある。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 鹿島市：市内の蔵元が世界的な賞を受賞したのを契機に、地域活性化の起爆剤にすべく、平成24年以降「鹿島酒蔵ツーリズム®」を開催、県内外から多くの観客が訪れるイベントとして定着している。「酒蔵ツーリズム」は市によって商標登録されている（商標登録第5518352号、同第5574706号、同5574707号）。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム　「企画部門による全庁的な知的財産戦略の推進」～

県の企画部門が知的財産戦略を統括管理することで、全庁的に知的財産に関する取組を推進。

1 基本情報

佐賀県の知的財産戦略の推進体制は以下のとおり。

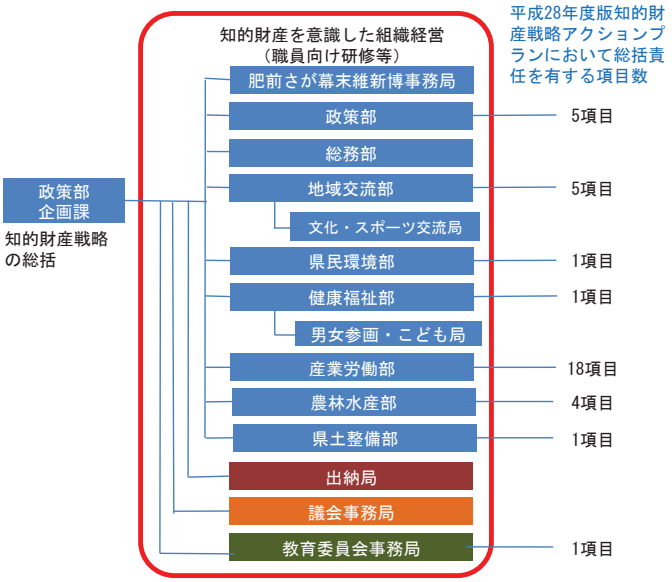

2 全庁的な知的財産戦略の推進

◆文化、教育等も盛り込んだ幅広い施策展開
（例）
- 県民が幅広い文化に触れる機会の提供
- 教職員向けの研修の実施
- 情報発信プロジェクト
- 観光客の誘致促進（地域ブランドの活用）

【効果】
全国放送での佐賀（観光地・県産品）の紹介機会増等、佐賀のブランド力向上に寄与。
（平成22年度　230回　→　平成27年度　439回）

◆県職員向けの知的財産研修（平成22年度～）
- 所属長（平成22年度）、副所属長（平成23年度）、係長以上（平成24年度～）と各階層で実施
- 各年度4回（半日研修）、各回約50名出席
- 知的財産権の基礎や地域ブランドに関する講義＋グループワーク（ブランド力向上のための内容が中心）
- 外部講師（大学教授）による講義

【効果】
佐賀のブランド力アップに向け県職員ひとりひとりの意識の高まりを醸成

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は毎年増加しており、全国順位は10位以内となっている。
- 外国出願補助金は、平成27年度から平成28年度にかけて減少しており、平成28年度の採択件数は3件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成28年度は58人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

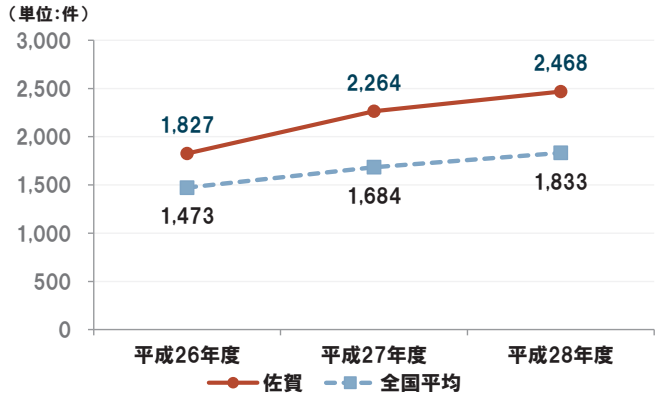

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	0	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	2	7	2
冒認対策	0	1	0
合計	2	8	3

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
11	7	7

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
63	53	58

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が29.5%と最も多く、次いで建設業18.8%、製造業14.4%となっている。

業種別企業数

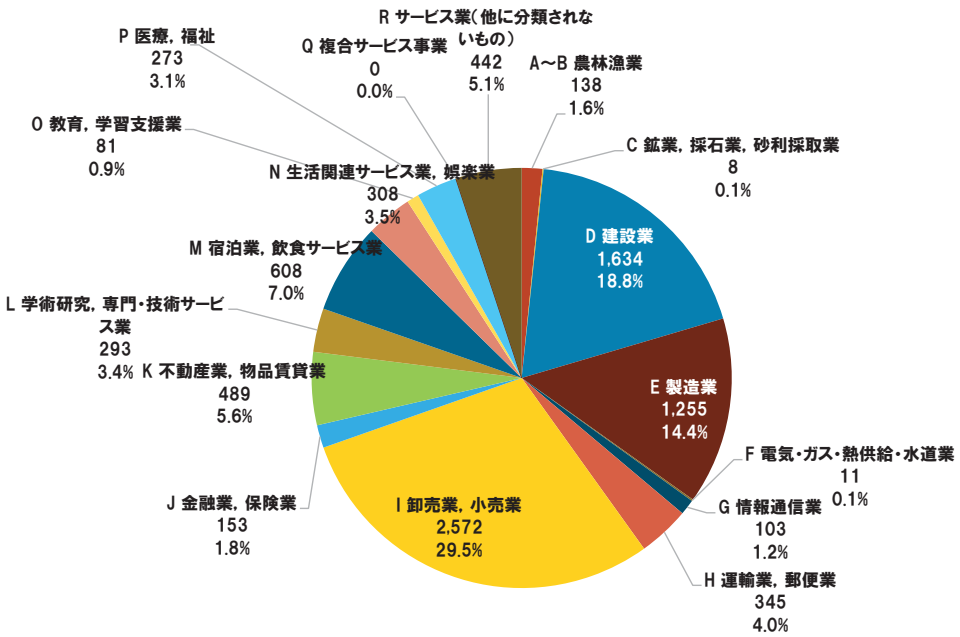

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多いが、出願件数をみると特許、商標ともに少ない。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	324,025	26	304	39	1.0	42	11.3	46
輸送用機械器具製造業	200,567	29	44	35	1.0	39		
化学工業	170,088	30	33	34	41.7	19	128.0	5
電気機械器具製造業	157,765	24	58	33	4.0	34	10.0	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	147,738	38	15	41			1.0	32
金属製品製造業	98,713	30	129	42	3.0	39	2.0	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	73,161	33	39	35	1.0	27	2.0	23
生産用機械器具製造業	69,003	37	107	37	13.0	36	2.3	36
その他の製造業	61,323	21	46	39	2.0	35	4.3	33
非鉄金属製造業	58,211	30	6	39	1.0	36		
ゴム製品製造業	54,598	21	12	37			1.0	20
窯業・土石製品製造業	47,192	38	207	19	2.7	33	7.3	15
鉄鋼業	40,783	35	14	42				
飲料・たばこ・飼料製造業	37,352	36	49	35			7.3	39
プラスチック製品製造業	37,071	39	55	38	1.0	40		
家具・装備品製造業	35,408	20	53	36			2.5	20
情報通信機械器具製造業	30,704	29	6	34	1.0	33		
木材・木製品製造業（家具を除く）	21,443	37	46	43	2.0	13	2.0	17
繊維工業	20,193	40	81	42			1.0	43
印刷・同関連業	19,032	37	54	43	1.0	24		
はん用機械器具製造業	15,342	38	30	39	1.0	43		
なめし革・同製品・毛皮製造業	8,136	10	7	25			1.0	18
石油製品・石炭製品製造業	4,619	39	7	43				
業務用機械器具製造業	3,189	44	5	46				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 熊本電気工業株式会社

高効率反射傘「シャインブライト」の発明と特許権取得によって、自社の知名度を高め、売り上げが増大。

1 基本情報

- 所在地：佐賀県神埼市神埼町尾崎3274-1
- 設　立：平成6年（創業：昭和46年）
- 資本金：10百万円
- 従業員：12名

2 事業概要および特徴

- 横浜の企業に勤務していた現会長が、地元佐賀に戻り、昭和46年10月に創業した。地元の大手電気店の電気工事の下請けから事業を開始し、その後は独自技術の開発に取り組むようになった。
- 平成17年に高効率反射傘「シャインブライト」を開発し、特許権を取得した。
- 省エネ大賞（一般財団法人省エネルギーセンター）、優秀省エネルギー機器表彰日本機械工業連合会会長賞（一般社団法人日本機械工業連合会）など多くの賞を受賞している。

3 会長自ら知的財産権について勉強し、特許・意匠・商標を出願

- 他社の蛍光灯用の傘をヒントに、寸法、角度、形状などの試行錯誤を繰り返して平成17年に「シャインブライト」を発明した。会長が小学生のときに、佐賀県の企業による特許に関する講演を聞いたことを原体験に、「シャインブライト」の特許出願を行った。
- その後、意匠権や商標権についてもその存在を知り、意匠や商標も出願。知的財産権への興味が生まれ、経済同友会の勉強会にも参加するようになった。

4 知財総合支援窓口の支援を活用

- 「シャインブライト」の特許出願の際は、佐賀県の知財総合支援窓口に相談した。補助金その他の支援策も紹介してもらい、補助金を２～３回利用している。早期審査制度についても教えてもらい、利用した。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 熊本電気工業株式会社

5 高い性能と特許権取得によって知名度が高まり、売り上げも増大

- 「シャインブライト」は、佐賀県のトライアル発注制度でＡ評価を得ることができ、特許権の取得による技術力のアピールともあいまって、全国の業界内で「傘といえばシャインブライト」というほど知名度が高まり、売り上げの増大にもつながった。
- 現在、「シャインブライト」関連の売上は会社全体の売り上げの３～４割である。市場がＬＥＤランプに移行しつつある中でも、水銀ランプとシャインブライトの組み合わせは、価格面はもちろん、機能面でも十分に競争力があり、複数の大手自動車メーカーの工場などで採用されている。

6 地域を巻き込んで勉強会を開催

- 現在は、「シャインブライト」の特許権の存続期間満了に備え、現社長、技術のスタッフ、弁理士を含めて、改良技術のアイデアを検討中である。
- また、これとは別に、知的財産権に関する正確な理解を佐賀県のベンチャー企業の経営者などにも提供すべきだと考え、勉強会を行うようになった。近隣の県の方も含めて20人ほどが集まる勉強会を月に１回本社で開催し、安価な省エネ住宅の実用化・販売の準備を進めている。今後も省エネ技術のイノベーションに注力していく。

＜シャインブライトの特許技術＞

資料提供： 熊本電気工業株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社坂田鉄工所

デザイン性の高い、高耐荷重のコンパクト平台車「TOROCCO」を開発。知名度の向上により、鉄工業界での生き残りを図る。

1 基本情報

- 所在地：佐賀県多久市南多久町大字下多久4979-1
- 設　立：昭和25年4月（創業：昭和58年6月）
- 資本金：3百万円
- 従業員：12名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 昭和25年に創業、昭和58年に法人化し、重量鉄骨・軽量鉄骨の加工、建築鉄骨工事一式、機械器具の設置、各種配管工事等を業としている。
- 2016年に就任した現社長を中心に、高耐荷重でありながら、軽量、コンパクトで可搬性に優れ、さらにデザイン性をも有した平台車「TOROCCO」を開発した。
- 鉄骨の加工、客先納入が主な事業形態であるため、これまで知的財産権の出願の経験はなかったが、「TOROCCO」で初めて出願を行い、2件の意匠権を取得した。また、商標1件を出願中である。

3 デザイン性の高い「TOROCCO」を開発し、意匠と商標を出願

- 以前からの継続的な取引先だけでなく、新規の取引先の開拓、また新規事業の開拓が課題となっていた。佐賀県内の鉄工所は、20年前の50社から25社ほどに減少しており、将来はさらに減ることが予想される。鉄工所各社は、技術力にそれほど差があるわけではないため、同社は、生き残るための差別化の手段として、ブランド化による知名度アップをはかっている。
- 具体的には、「TOROCCO」の開発に見られるように、デザイン性のアピールによるブランド化を目指している。2015年には関連会社として株式会社スチール・ラボラトリーを設立し、高い精度や意匠性といった難易度の高い仕事を求める建築家やデザイナーに対して、鉄に特化したコンサルティングや設計補助を行っている。「TOROCCO」の販売もスチール・ラボラトリーが行っている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社坂田鉄工所

4 知財総合支援窓口の支援を受けて意匠出願

- 「TOROCCO」以前にも鉄工所で製造物を運搬する台車はあったが、従来の台車では大きすぎて、ドアなどを通過できない場合があった。コンパクトで、軽くて、それにもかかわらず重いものを運べるというコンセプトに加え、デザイン性を兼ね備えた台車の開発に取り組んだ。
- 重いものを運ぶためには頑丈でなければならず、台車の重量が増加しやすいが、六角形（ハニカム構造）の肉抜きをすることで重量を減らし、意匠的な特徴をもたらすことができた。佐賀県の「知財総合支援窓口」にも相談し、意匠と商標を出願した。

5 新聞などのメディアに取り上げられ、会社の知名度アップに貢献

- 「TOROCCO」は新聞記事などに取り上げられ、また、知財総合支援窓口のホームページに支援事例として掲載されたことで、会社の知名度が上がってきたと感じている。現在も新しいアイデアの製品化を検討しており、知的財産の出願も考えている。

仕様

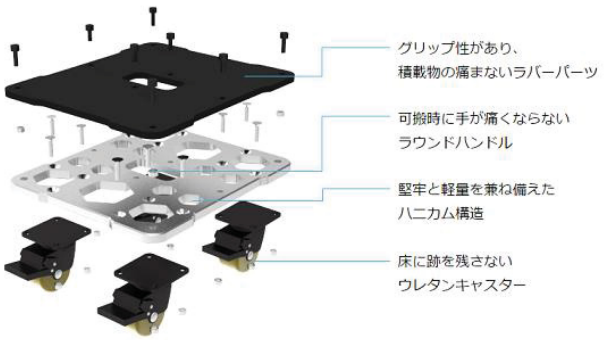

＜「TOROCCO」の仕様＞

写真提供： 株式会社坂田鉄工所

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 佐賀県有明海漁業協同組合

「佐賀のり」ブランドを積極的にPRし、海苔養殖業を活性化させるため、地域団体商標権を取得して活用を促進。

1 基本情報

- 所在地：佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地の2
- 設　立：2007年4月1日
- 職　員：150名（平成28年3月末現在）

2 事業概要および特徴

- 平成19年に18の漁業協同組合が合併して誕生した漁業協同組合であり、組合の収益（手数料）のほとんどは海苔養殖業に由来する。
- 加工設備にかかる海苔養殖業者の設備投資負担を軽減するために、海苔の共同加工場（組合員全体の６割が利用）を設置するなど、組織化、分業化による海苔養殖業者の支援を行っている。

3 「佐賀のり」のブランド化を目指して

- 佐賀県では、昭和49年以来、「うまい佐賀のりつくり運動」が行われており、品質向上、単価向上の取組がなされていた。しかし、平成初めに贈答用として高級品の海苔がたくさん売れていた頃にくらべ、現在では、海苔の市場規模は10分の1程度に落ち込んでいる。
- 県や組合、海苔養殖業者らがこの状況に危機感を感じ、能動的にブランド化してPRすることを志向するようになり、「新うまい佐賀のりつくり運動推進本部」も立ち上げられて、「佐賀のり」のブランド化への機運が高まった。
- 県との協議の結果、中国で日本語の商標が冒認出願されている状況も鑑み、まったく関係のない第三者による商標出願によりブランド化が阻害されることのないようにとの意図から、組合が主体となって、「佐賀のり」（地域団体商標）及び「佐賀海苔有明海一番」（商標）を出願するに至った。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 佐賀県有明海漁業協同組合

4 「佐賀のり」「佐賀海苔有明海一番」商標を無償で使用許諾

- 海苔製品のブランドは各々の小売業者の選択にゆだねられているが、組合は「佐賀のり」ブランドをPRするため、組合から購入した板海苔の加工製品については小売業者に対して「佐賀のり」商標の使用を無償で許諾している。
- また、海苔の付加価値をさらに高めていくことを狙いとして、味、おいしさ、口どけの良さにおいて最高級の板海苔を使用した加工製品に関しては、小売に際して「佐賀海苔有明海一番」の商標を使用（無償）することを条件として、板海苔の卸販売を行っている。

5 県との共同開発による海苔の新品種登録

- 佐賀県有明水産振興センターと協力し、海苔の品種改良のための試験研究に継続的に取り組んでいる。県と共同開発した海苔の改良品種については、組合において品種の株を保管していることもあり、従来、模倣の恐れを意識したことはあまりなかった。しかし、中国をはじめとする海外における日本製品の模倣が大きく問題化したことから、品種の無断利用を防止し、佐賀県の海苔養殖業を保護する目的で、2009年8月に県と品種登録の共同出願を行い、2012年4月に登録された（登録21778号「新佐賀4号」）。

6 さらなる「佐賀のり」ブランドの周知を目指す

- 組合本所の道路を挟んだ向かい側の直営店「まえうみ」で「佐賀のり」ブランドの海苔加工製品を販売しており、年間売り上げは年間1.5億円から2億円程度である。「良品を適正価格で」をコンセプトに掲げ、試食をまじえながら、佐賀のりのPR販売店として極めて好調な売り上げを実現しており、組合の知的財産活動への取り組み強化により、付加価値の向上の成果が表れているといえる。
- 生産者の減少に伴う板海苔の供給量確保といった課題はあるが、組合としては、例えば県のコンセプトショップがオープンした際には「佐賀のり」ブランドの商品も陳列してもらうなどして、「佐賀のり」ブランドを更に周知していくことを視野に入れている。

＜「佐賀海苔有明海一番」（商標登録第5175344号）＞

資料提供：佐賀県有明海漁業協同組合

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社西村鐵工所

ニッチトップ企業としての地位を維持すべく、ブランド化戦略やオープン・クローズ戦略を実践。

1 基本情報

- 所在地：佐賀県小城市牛津町柿樋瀬286-4
- 設　立：昭和20年6月（創業：大正9年1月）
- 資本金：20百万円
- 従業員：54名

2 事業概要および特徴

- 大正9年に創業し、戦後しばらくは、農業用ポンプ製造の下請けが事業の中心であったが、後に「佐賀のエジソン」の異名をとった前会長（故人）が社長に就任した昭和30年代頃から、ニッチトップ企業を目指して独自製品の開発を志向するようになった。
- 昭和45年にIBコンベヤの製作を開始し、昭和53年の発明大賞（福田特別賞）をはじめ、数々の賞を受賞した。昭和62年に製作を開始したCDドライヤーも、平成19年のものづくり日本大賞九州経済産業局長賞を受賞するなどの成功を収めた。
- 平成26年に経済産業省「グローバルニッチトップ企業100選」に選出され、海外にも積極的に製品を販売している。

3 海外への事業展開の中で戦略的な知的財産活動にシフト

- 特許権は、前会長の時代から出願、取得している。海外に事業を展開する中で、模倣品への対策も考え、特許だけではなく商標をも含めた知的財産ポートフォリオを構築し、効果的に事業をサポートするための戦略的な知的財産活動を行うようになっている。

4 商標権の取得、永続的な保持・活用によるブランド化戦略

- 海外への直接投資は行っておらず、ヨーロッパ、タイ、韓国などに代理店をおいて10か国ほどに製品を輸出している。これらの国においては、模倣品対策のため、IBコンベヤ等の製品名について商標出願を行い、製品に商標を付し、代理店にも商標を使用させている。
- もともと模倣品とは品質に格段の差があり、品質の高い正規品であることをアピールしてブランド化することが可能である。商標は海外でも特許ほどコストが大きくならないうえに、更新により事実上永続する権利となることから、ブランド化戦略の費用対効果は大きいと考えている。

5 オープン・クローズ戦略の採用

- 特許権の場合、権利の存続期間に限りがあり、かつ、技術の公開により模倣につながるという心配があった。他方で、同社はすでに、特許権の取得により営業上のアピールをするという段階は過ぎており、製品そのものの技術力やオリジナリティによって受注が可能となっている。広い意味での乾燥機、輸送機という範疇では競合が何百社もあるが、CDドライヤー、IBコンベヤという範疇ではオンリーワンである。
- このような分析を踏まえ、5～6年ほど前から、コア部品についてはブラックボックス化して特許出願を行わず、コア部品ではなく外部から観察可能な部分についてのみ特許を出願するようにしている。また、営業秘密については、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）のセミナーを受講するなどして、厳格な管理に努めている。

6 弁理士による技術理解、ネットワークの活用

- ニッチ分野を目指す企業であることから、出願代理人となる弁理士の技術理解度は極めて重要であり、同じ弁理士に継続的に依頼することが望ましいと考えている。また、外国への出願にあたって現地代理人を利用する場合にも、日本の弁理士と長年付き合っていることによって、そのネットワークを活用できた。
- 知的財産の担当者は事実上2名であるが、社員教育の一環として、他社の公開特許公報を技術部の社員に読ませるなどして、他社の技術動向の把握に努めている。

＜同社のCDドライヤー＞

写真提供： 株式会社西村鐵工所

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少しているが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

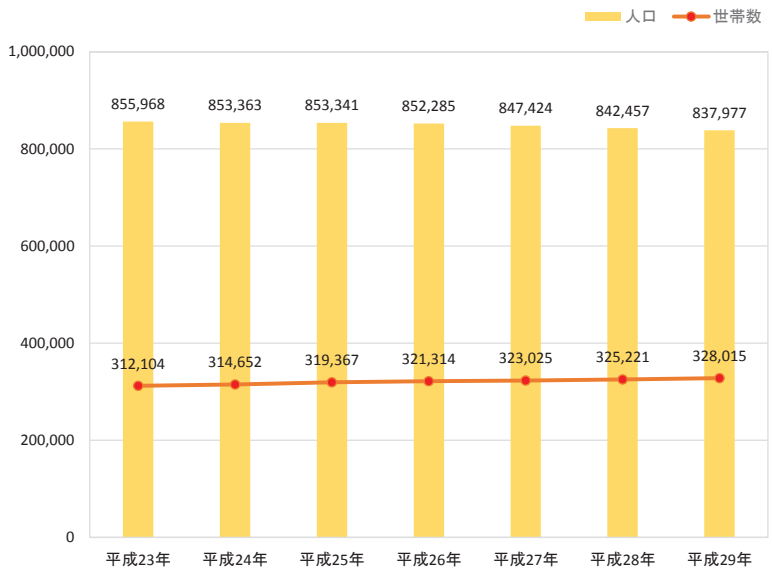

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	405,516	450,452	855,968	312,104
平成24年	404,291	449,072	853,363	314,652
平成25年	403,752	449,589	853,341	319,367
平成26年	403,582	448,703	852,285	321,314
平成27年	401,320	446,104	847,424	323,025
平成28年	399,230	443,227	842,457	325,221
平成29年	397,243	440,734	837,977	328,015

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は平成21年より減少している。卸売業・小売業は平成24年に減少したものの平成26年に微増に転じた。

業種別企業数の推移

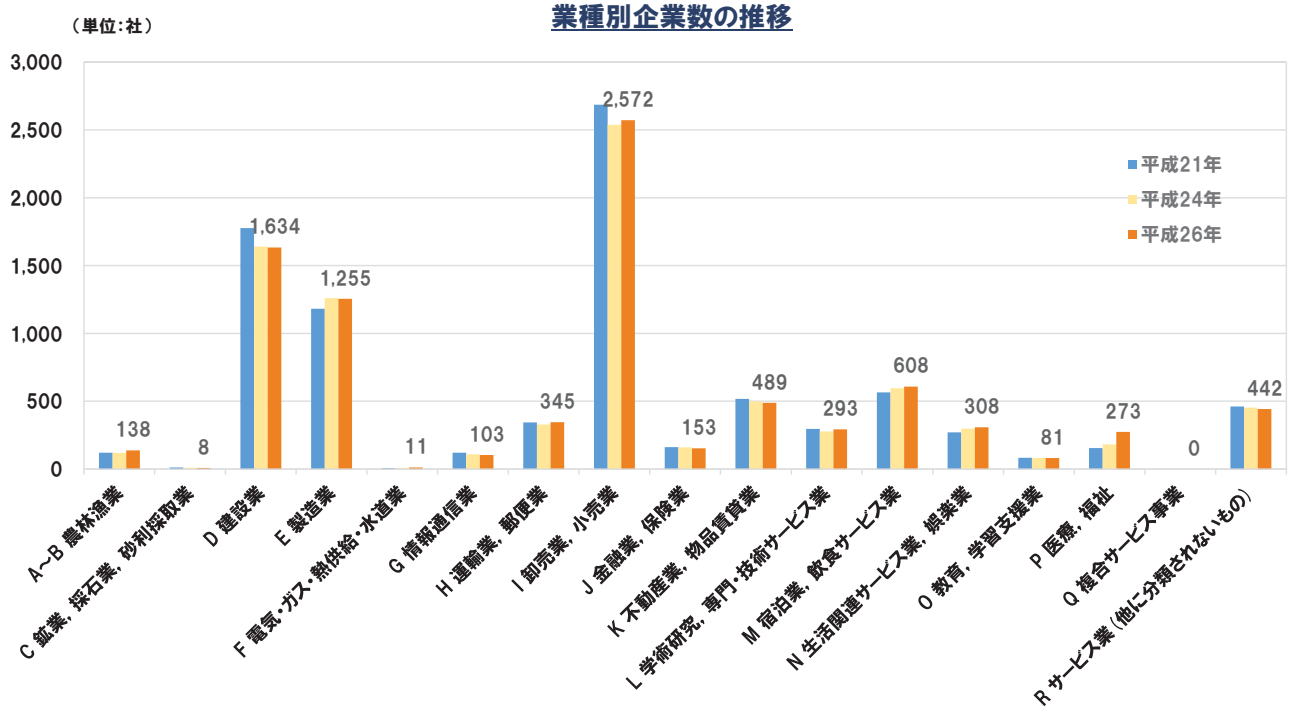

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に337所増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国とほぼ同等である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	37,998	349,694	38,335	353,609
1～4人	22,423	48,218	22,571	47,934
5～9人	7,541	49,434	7,532	49,396
10～29人	5,968	96,107	5,996	96,770
30～49人	959	36,255	1,009	37,691
50～99人	631	43,142	684	46,408
100～299人	310	48,291	312	48,178
300人以上	56	28,247	52	27,232
出向・派遣従業者のみ	110	－	179	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

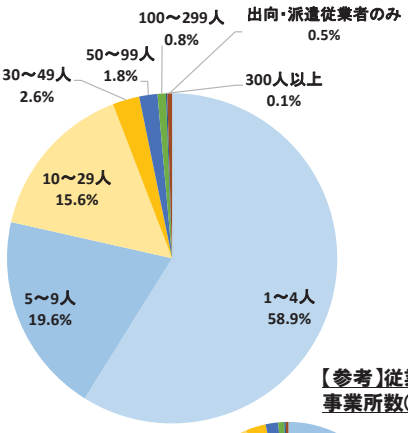

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

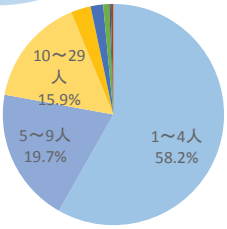

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。

業種別売上高

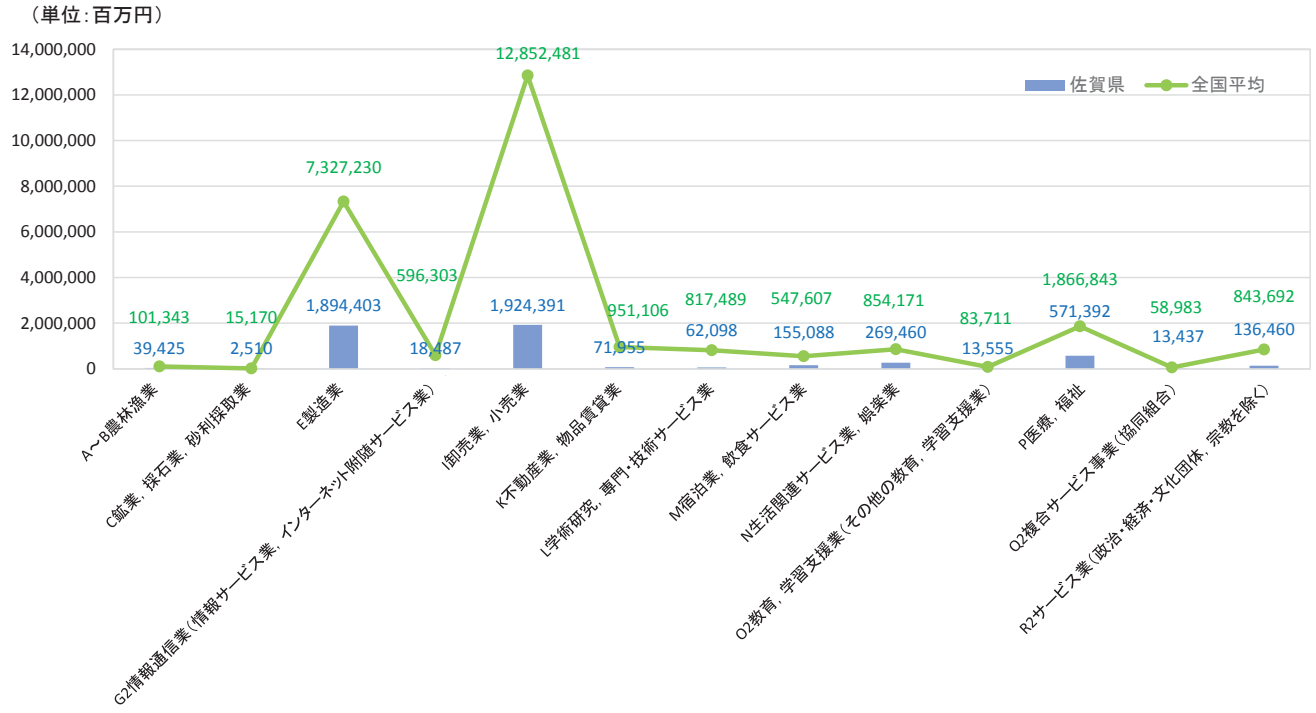

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年度以降増加傾向である。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、「輸送用機械器具製造業」が次いでいる。
- 事業所数も「食料品製造業」が304所と最も多く、全国順位では「窯業・土石製品製造業」が19位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	324,025	26	304	39
輸送用機械器具製造業	200,567	29	44	35
化学工業	170,088	30	33	34
電気機械器具製造業	157,765	24	58	33
電子部品・デバイス・電子回路製造業	147,738	38	15	41
金属製品製造業	98,713	30	129	42
パルプ・紙・紙加工品製造業	73,161	33	39	35
生産用機械器具製造業	69,003	37	107	37
その他の製造業	61,323	21	46	39
非鉄金属製造業	58,211	30	6	39
ゴム製品製造業	54,598	21	12	37
窯業・土石製品製造業	47,192	38	207	19
鉄鋼業	40,783	35	14	42
飲料・たばこ・飼料製造業	37,352	36	49	35
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	37,071	39	55	38
家具・装備品製造業	35,408	20	53	36
情報通信機械器具製造業	30,704	29	6	34
木材・木製品製造業（家具を除く）	21,443	37	46	43
繊維工業	20,193	40	81	42
印刷・同関連業	19,032	37	54	43
はん用機械器具製造業	15,342	38	30	39
なめし革・同製品・毛皮製造業	8,136	10	7	25
石油製品・石炭製品製造業	4,619	39	7	43
業務用機械器具製造業	3,189	44	5	46

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約2.7兆円である。増加率は、平成25年度以降全国平均を上回っている。

県内総生産の推移

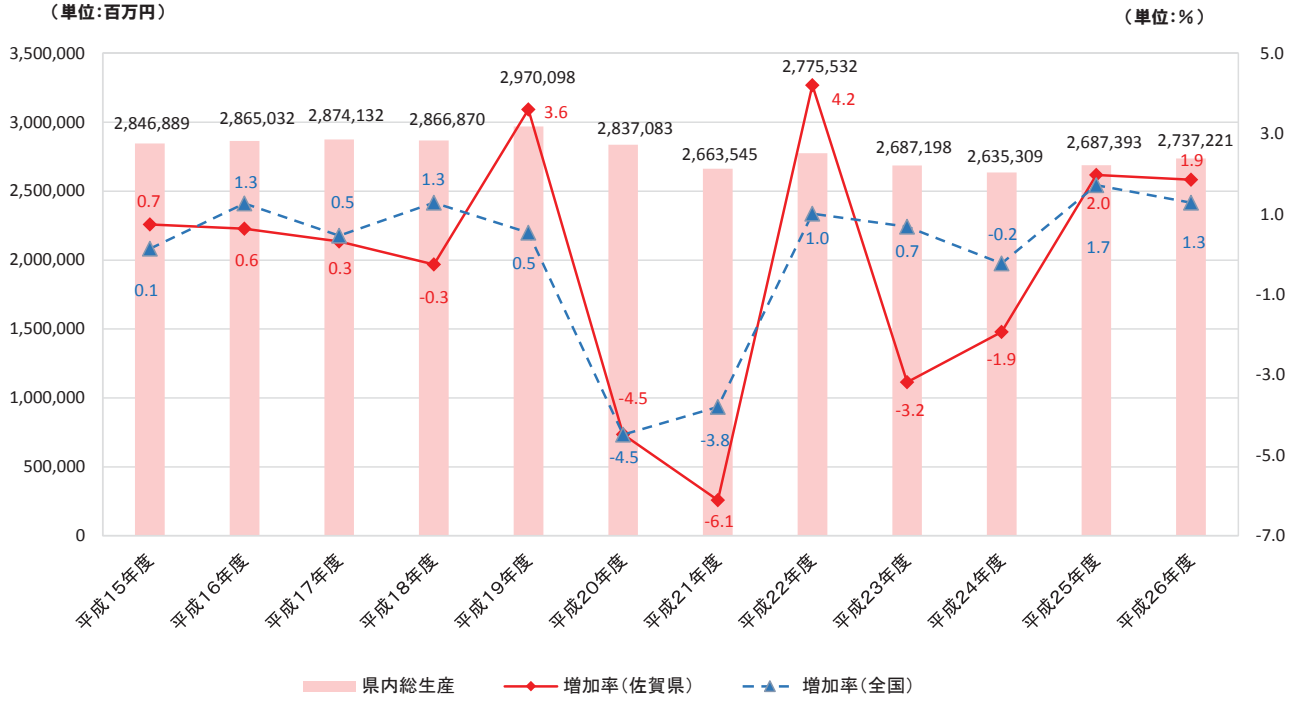

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療・福祉が約1,691億円と最も高く、次いで製造業が約1,685億円、卸売業・小売業が約1,464億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

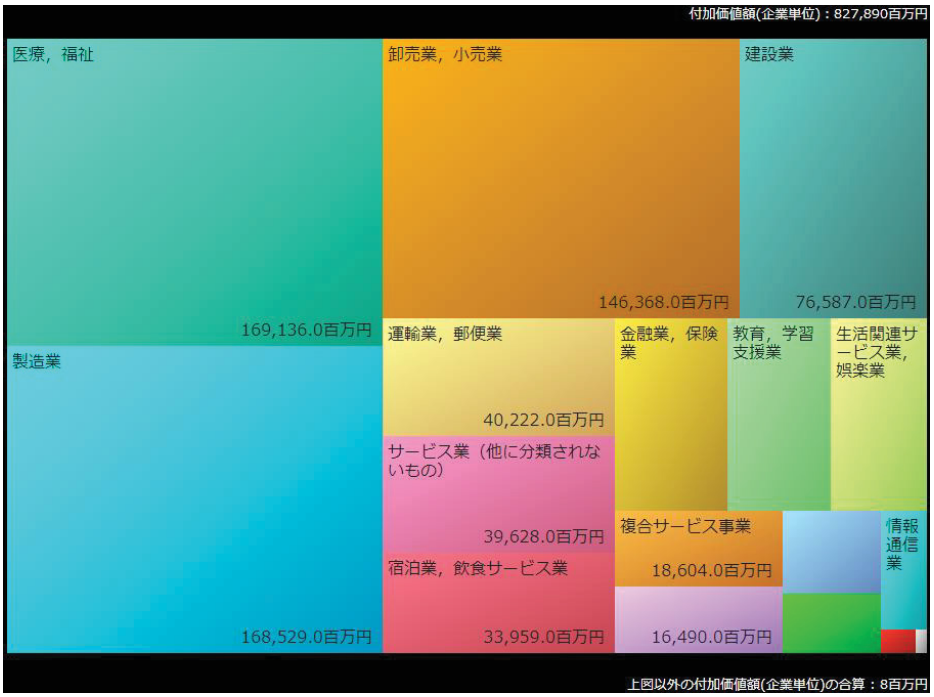

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額、労働生産性ともに「家具・装備品製造業」の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	29,910	10,940	1.64	0.66	1.0	42	11.3	46
輸送用機械器具製造業	5,559	1,537	0.28	0.64	1.0	39		
化学工業	9,235	1,340	0.40	0.60	41.7	19	128.0	5
電気機械器具製造業	18,251	4,083	1.52	0.81	4.0	34	10.0	15
電子部品・デバイス・電子回路製造業	4,307	626	0.57	1.46			1.0	32
金属製品製造業	7,166	1,965	0.58	0.77	3.0	39	2.0	36
パルプ・紙・紙加工品製造業	2,206	735	0.46	0.52	1.0	27	2.0	23
生産用機械器具製造業	13,978	3,038	1.06	0.77	13.0	36	2.3	36
その他の製造業	4,683	1,424	1.24	0.83	2.0	35	4.3	33
非鉄金属製造業	1,204	283	0.29	0.58	1.0	36		
ゴム製品製造業	3,562	903	1.17	0.70			1.0	20
窯業・土石製品製造業	11,351	4,759	1.91	0.43	2.7	33	7.3	15
鉄鋼業	3,036	736	0.53	0.68				
飲料・たばこ・飼料製造業	10,025	2,508	2.30	0.52			7.3	39
プラスチック製品製造業	6,917	1,346	0.82	1.01	1.0	40		
家具・装備品製造業	14,857	1,894	7.18	2.13			2.5	20
情報通信機械器具製造業	859	295	0.08	0.42	1.0	33		
木材・木製品製造業（家具を除く）	2,126	702	1.37	0.83	2.0	13	2.0	17
繊維工業	5,441	2,993	1.00	0.53			1.0	43
印刷・同関連業	5,823	1,481	0.90	0.88	1.0	24		
はん用機械器具製造業	5,294	1,197	0.67	0.74	1.0	43		
なめし革・同製品・毛皮製造業	506	270	1.19	0.58			1.0	18
石油製品・石炭製品製造業	543	111	0.25	0.22				
業務用機械器具製造業	1,322	318	0.16	0.56				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用所得がわずかに地域外に流出しているが、その他所得において地域外から流入しているため、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出のいずれにおいても、地域外に流出しているため、流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

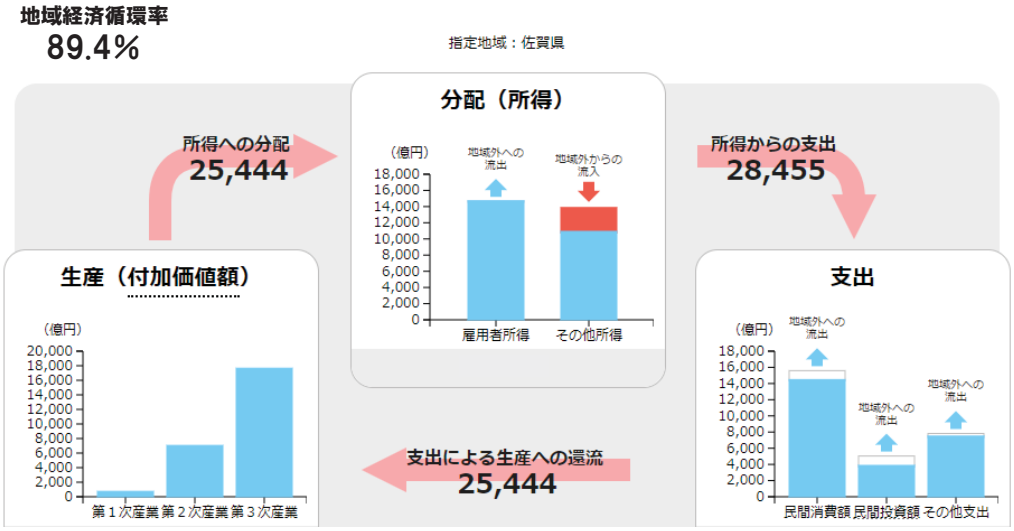

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（設備投資）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が高い。他方、「稼ぐ力」（労働生産性）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

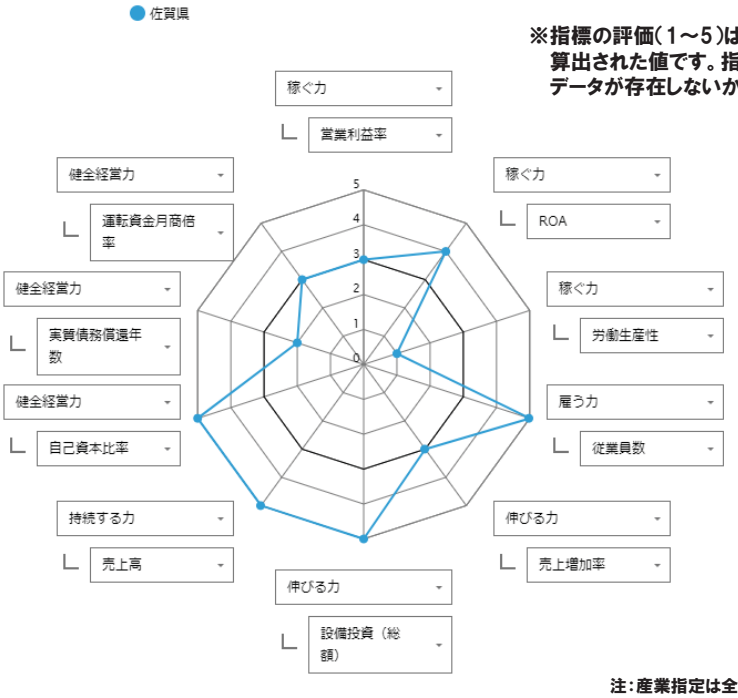

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願と商標出願ともに「化学工業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	41.7	化学工業	1	128.0	化学工業
2	36.3	情報サービス業	2	21.3	情報サービス業
3	18.0	学校教育（大学等）	3	11.3	食料品製造業
4	13.0	生産用機械器具製造業	4	10.0	電気機械器具製造業
5	4.5	総合工事業	5	7.7	その他の小売業
6	4.0	電気機械器具製造業	6	7.3	飲料・たばこ・飼料製造業
6	4.0	機械器具卸売業	6	7.3	窯業・土石製品製造業
8	3.0	金属製品製造業	8	6.3	飲食料品小売業
9	2.7	窯業・土石製品製造業	9	5.0	保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）
10	2.0	職別工事業（設備工事業を除く）	10	4.5	地方公務

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 佐賀県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成27年から平成28年にかけて発明者数（特許）が減少して599人となった。他方、創作者数（意匠）は増加している。

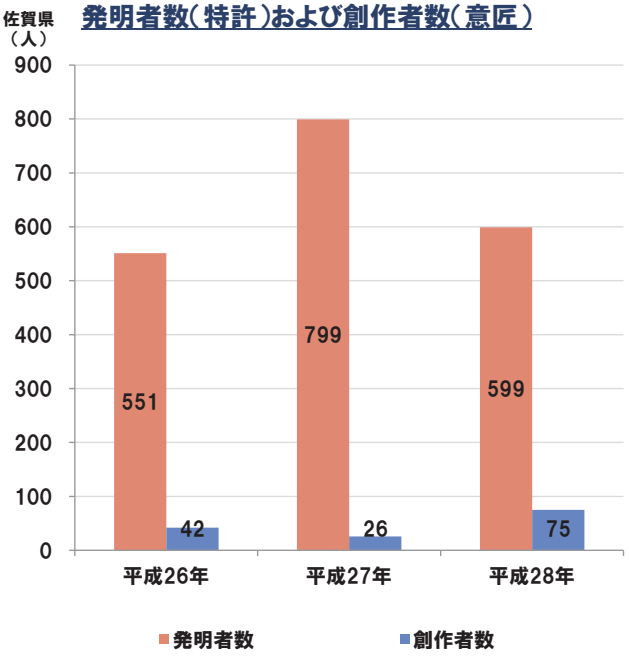

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	551	799	599	39
創作者数（意匠）	42	26	75	35

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 佐賀県内では、地域団体商標を7件（8団体）取得している。地理的表示（GI）保護制度の登録産品はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	伊万里梨	伊万里市農業協同組合	佐賀県伊万里市立花町1290-1
2	うれしの茶	佐賀県茶商工業協同組合	佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲198番地
		西九州茶農業協同組合連合会	佐賀県嬉野市嬉野町大字下野丙1783番地1
3	佐賀産和牛	佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町2番1号
4	佐賀のり	佐賀県有明海漁業協同組合	佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外821番地の2
5	小城羊羹	小城羊羹協同組合	佐賀県小城市小城町283番地6
6	神埼そうめん	神埼そうめん協同組合	佐賀県神埼市神埼町田道ケ里2536番地7
7	唐津焼	唐津焼協同組合	佐賀県唐津市新興町2881-1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した佐賀県内企業は1社である。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業はない。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
久光製薬株式会社	平成27年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等（商標活用）

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
該当なし			

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 県内の大学研究機関等の研究開発費としては、佐賀大学と西九州大学が多い。佐賀大学の研究開発費は平成23年度から平成25年度にかけて増加しているが、その後、減少しており平成27年度は約564百万円である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
佐賀大学	平成23年	69	78,299	129	307,657	198	385,956
	平成24年	83	113,841	116	319,315	199	433,156
	平成25年	86	191,248	102	570,778	188	762,026
	平成26年	91	219,207	97	500,400	188	719,607
	平成27年	94	200,025	90	363,524	184	563,549
西九州大学	平成23年			4	1,262	4	1,262
	平成24年			1	472	1	472
	平成25年	1	157	6	1,881	7	2,038
	平成26年	1	45	4	1,906	5	1,951
	平成27年	1	50	11	7,708	12	7,758

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

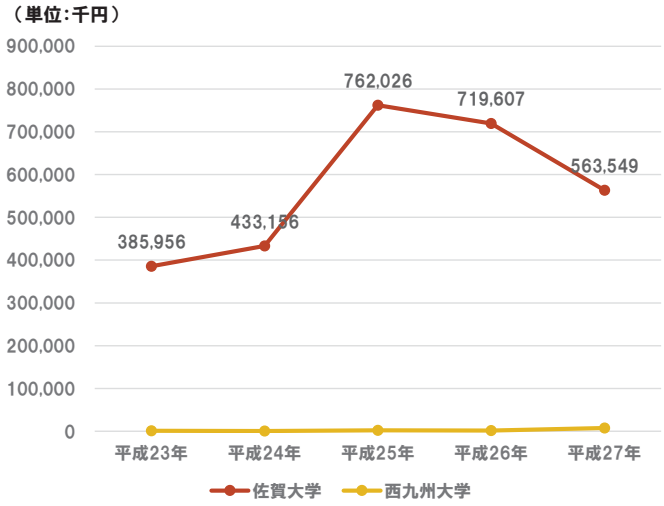

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 佐賀大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で104位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
佐賀大学	国立	大学	24	20	1,004	169	15	8

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
佐賀大学	産学・地域連携機構 知的財産戦略・技術移転部門	研究者等からの特許相談に応じるとともに、知的財産に関する広報・啓発活動としてセミナー（知的財産シリーズセミナー）を開催する。

出典：佐賀大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 佐賀県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

地域ブランドの創出支援	『佐賀県知的財産の創造等に関する基本条例』や『佐賀県総合計画2015』等において県が推進する地域ブランドの創出・育成を後押しするため、関係機関と連携し、地域の特色ある農林水産品等の発掘・ブランド力強化に係る知財面の支援を行い、地域ブランドの保護・活用に資する新たな地域団体商標出願3件の創出（平成31年度まで累積）をめざす。
農林水産物流通支援	佐賀県がめざす農林水産物等の県産品を磨き上げ、付加価値を高めながら、生産者と消費者をつなぐ「“稼げる”流通環境」創出をさらに後押しするため、関係機関等と連携しながら、農林水産業者等へ広くアプローチを行い、知財面の支援を行う。これにより、農林水産業への支援件数344件を目指す。
地域産業の活性化支援	中小企業数に対する相談件数（知財総合支援窓口）の割合が全国一位の佐賀県においては、他地域に比し知財支援が浸透しているといえるが、更なる具体的成果創出に向け、有田焼をはじめとする窯業や諸富家具の木工業といった多様な地域産業の特性を踏まえた経営課題に沿った知財支援に取り組み、経営課題に貢献した支援成果11件の創出を目指す。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 佐賀県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（公財）佐賀県地域産業支援センター内 佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8191 FAX0952-30-8193	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	佐賀県発明協会	佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8252 FAX0952-30-8252	※WEBサイトなし。
3	（公財）佐賀県地域産業支援センター	佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8258 FAX0952-30-8193	特許流通コーディネータによる知財ビジネスマッチングや、海外出願支援等を行うことで、新技術や新商品開発を支援する。
4	佐賀県工業技術センター	佐賀市鍋島町八戸溝114	TEL0952-30-8161 FAX0952-32-6300	研究開発、技術相談・指導、分析・測定・解析等の依頼試験、技術人材の育成等により広く企業の生産活動を支援する。
5	佐賀県商工会連合会	佐賀市白山2-1-12	TEL0952-26-6101 FAX0952-24-0929	金融・税務・経営・労務・情報化など経営者の方が抱えるさまざまな相談に対し支援や指導を行う。
6	佐賀商工会議所（中小企業相談所）	佐賀市白山2-1-12	TEL0952-24-5158 FAX0952-26-2914	小規模事業者の経営を支援するため、さまざまなジャンル専門家を派遣する。
7	佐賀県中小企業団体中央会	佐賀市白山2-1-12	TEL0952-23-4598 FAX0952-29-6580	組合等の抱える問題解決のため、専門家等を積極的に活用しつつ、その指導・講習会等を行ったり、組合等が自主的に行う研修会等に協力する事業を行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（佐賀市/佐賀県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

長崎県における知財活動の概要

長崎県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 長崎県では、平成28年3月に「長崎県総合計画チャレンジ2020」と同計画の部門別計画である「ながさき産業振興プラン」を策定。これらにおいて「企業の技術力向上」を挙げ、「県内企業の知的財産権の取得と活用を推進する」ことを掲げている。

「ながさき産業振興プラン（平成28年度－平成32年度）」

目指す姿	県の取組	
県内企業の知的財産に関する理解の深化	知的財産セミナーを実施し、普及啓発を図る。	知的財産セミナーの開催
知的財産を活用した新製品の開発、新産業の創出	知的財産の専門家を配置し、県有特許及び大企業等の開放特許と県内企業とのマッチング及び事業化支援を行う。	知的財産の専門家配置
		マッチングによる事業化支援

経済・産業政策の推進方針

長崎県総合計画チャレンジ2020
（平成28年度－平成32年度）

「企業の技術力向上」の取組として、県内の研究機関や企業との連携による知的財産権の取得と活用を促進する。

▼

ながさき産業振興プラン
※総合計画の部門別計画

【重点施策】
「県内企業の知的財産の取得と活用推進」
・県内企業の知的財産に関する理解の深化
・知的財産を活用した新製品の開発、新産業の創出

長崎県総合計画チャレンジ2020

- 基本戦略7「たくましい経済と良質な雇用を創出する」のひとつとして、「企業の技術力向上」を挙げ、県内の研究機関や企業との連携による「知的財産権の取得と活用促進」を掲げている。「ながさき新産業プラン」において、「県内企業の知的財産に関する理解の深化」「知的財産を活用した新製品の開発、新産業の創出」を目指すとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、長崎県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が食料品製造業である。

長崎県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	112	47
	登録	81	
実用新案	出願	42	25
	登録	36	
意匠	出願	14	47
	登録	14	
商標	出願	294	41
	登録	212	
国際出願（特許）		18	40
国際出願（商標）		5	35

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

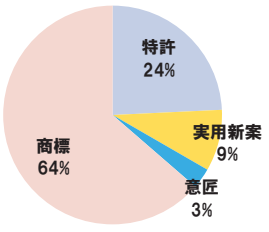

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

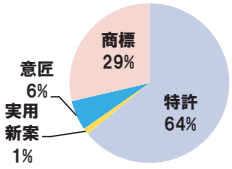

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	9	2	26	1	20	42
実用新案	2	2	10	1	5	11
意匠				1	3	20
商標	2	44	35	45	1	25

※1　県内順位：長崎県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における長崎県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	420	44
創作者数（意匠）	16	47

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数、登録件数推移は特許（出願・登録）が減少しており、商標（出願・登録）は増加傾向である。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

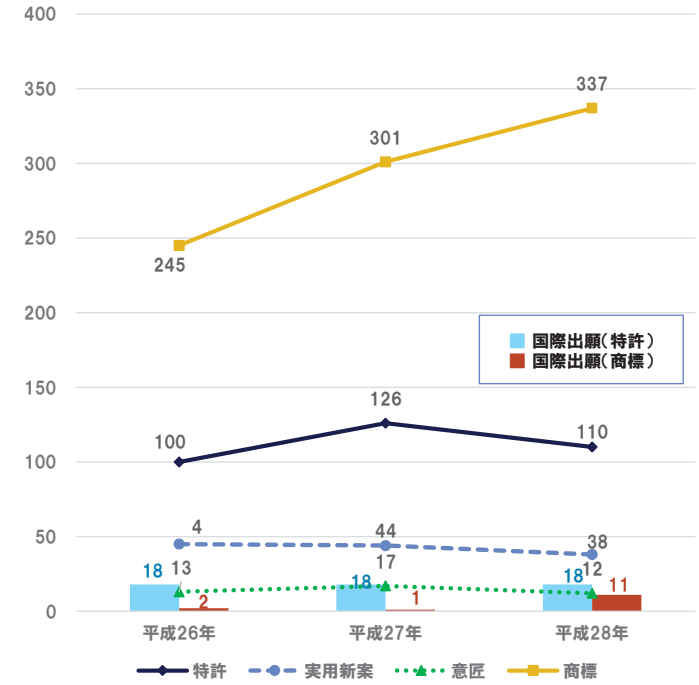

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

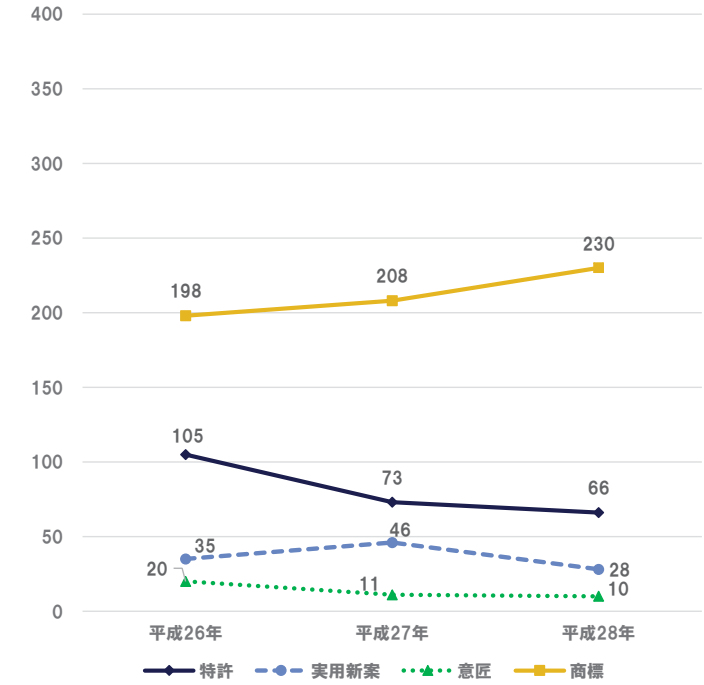

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は8件、出願件数は18件（全国23位）である。
- 登録種別では、「長崎カステラ」「五島牛」等の加工食品や食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
8	18	23

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	長崎カステラ	加工食品
2	五島うどん	加工食品
3	五島手延うどん	加工食品
4	九十九島かき	水産食品
5	小長井牡蠣	水産食品
6	五島牛	食肉
7	長崎和牛	食肉
8	壱岐牛	食肉

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
	該当なし	

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

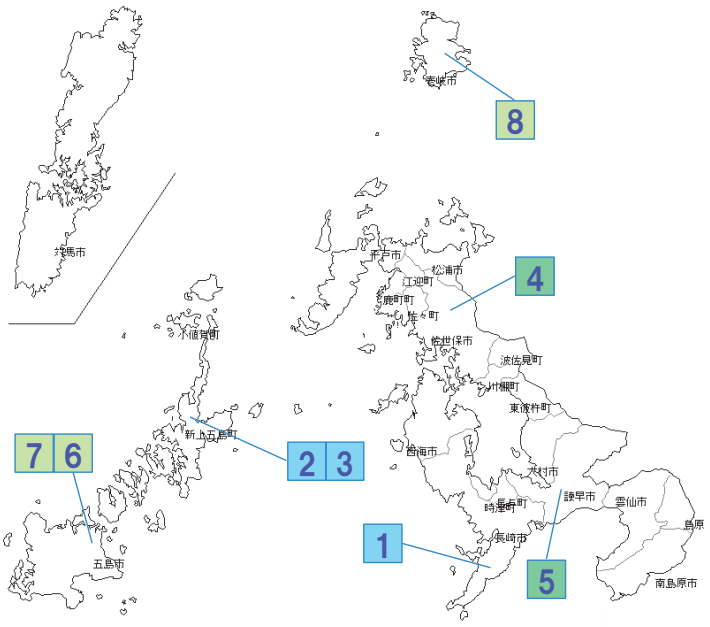

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、近年増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で145名、全国第40位である。

長崎県における弁理士登録人数の推移

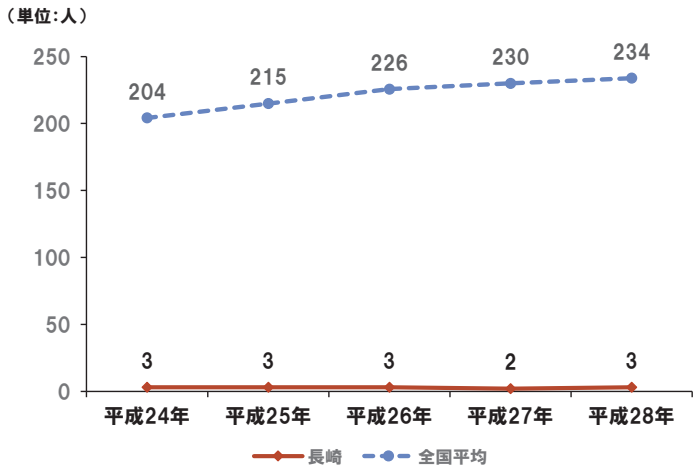

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
5	4	2	11

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
1	37	107	145	40

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 長崎県の知的財産関連事業は、県と（一社）長崎県発明協会を中心に、長崎県工業技術センター、（公財）長崎県産業振興財団等が連携して推進している。同協会には、県独自の知的財産専門員である知的財産活用推進員（パテントプロモーター）が配置され、商品化・事業化を促進するほか、共催でセミナー等を開催している。また、同協会は（独）工業所有権情報・研修館から知財総合支援窓口を請け負っている。

知的財産事業の実施体制

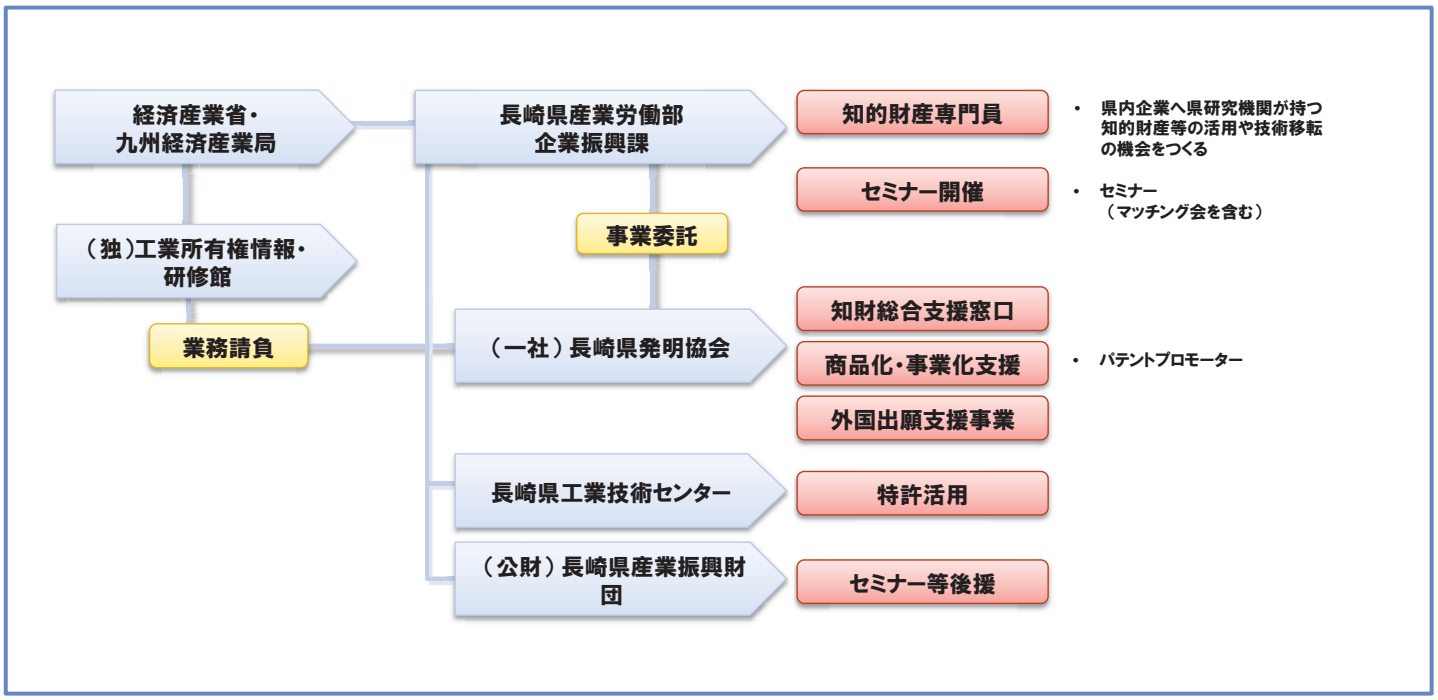

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **長崎県では、県独自に知的財産活用推進員を配置し、関係機関との連携を図りながら、知的財産を活用した新製品開発や事業化を支援するとともに、セミナー開催等による知的財産人材の育成を展開している。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産マネージメント体制の充実**
知財総合支援窓口に県独自の知的財産活用推進員（パテントプロモーター）を配置し、県研究機関や大学等と連携しながら知的財産を活用した新製品開発や事業化を支援する（企業訪問によるニーズ把握や技術シーズ収集、県内外の特許情報の収集・整理・分析、実施許諾等の契約支援、国等の知的財産支援施策の活用支援等）。

2. **知的財産人材の育成**
中小企業、金融機関および企業支援関係機関等を対象とした知的財産関連のセミナーを実施し、知的財産マネージメントの強化を図る。
中小企業が活用可能と思われる大企業等の開放特許を紹介する知財ビジネスマッチング会を開催する。大企業等との個別相談の機会を設け、マッチングと事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援を行う。

これまでの主な支援事例

- 知的財産活用推進員の活動により、県有特許とのマッチングで実施許諾契約が成立した例は以下のとおり（平成27年度は10件）。

①「塩干品の製造方法および塩干品」（個人事業者など複数者）県総合水産試験場
②「イカを用いたねり製品の製造方法およびイカを用いたねり製品」（個人事業者）県総合水産試験場
③「遠赤外線高放射皮膜により冷却効果を高めたアルミニウム基材およびその製造法」（A社）県窯業技術センターほか
④「フライス加工の加工制御方法」（B社）県工業技術センター

知的財産関連予算

- 平成28年度の県の知的財産関連予算は、企業振興課として、知的財産流通事業化支援事業に、10,800千円程度。内訳は、セミナーや知財ビジネスマッチング会開催などで4,800千円、知的財産活用推進員の配置で6,000千円である。ほかに知的財産活用推進事業として3,600千円程度ある。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「韓国・台湾・中国における抜け駆け商標出願・登録対策マニュアル」～

国内の地名や地域ブランドが国外の第三者により出願・登録されるケースに対応するため、防止のための実践的マニュアルを作成。

1 基本情報
◆作成
平成25年2月、産業労働部産業振興課（当時）
◆内容
商標の基本、国外情報の調査法、対応、事例、支援・関係機関ほか
◆閲覧
ホームページで全文公開（冊子作成時には関係機関へ送付）

2 作成の目的・背景
- 平成23年11月、韓国で「ナガサッキ※（나가사끼 짬뽕）ちゃんぽん」の商標登録申請がなされたことが契機である。
- 県内の企業が海外展開を行う上で支障をきたすという問題意識の下、対応のポイントなどについて理解を深めるために作成した。
- 県では主に中国（上海・北京）への長崎県特産物（水産物・農産物）の輸出拡大を目指しており、韓国・台湾・中国で事業展開を考えている県内企業への一助とした。

※「長崎」を意味する韓国語（나가사키）の発音に酷似した単語

3 特徴
- アジア3カ国（韓国・台湾・中国）の商標制度を日本とも比較しながら紹介している。
- 3カ国の出願・登録状況の監視・把握のための先行商標の調査方法と、検索の具体的な例を提示している。
- 抜け駆け出願・登録を発見した場合の対策法、自社商標の出願・登録のための対策法などを紹介しており、事例が豊富に掲載されている。

4 効果
- 平成24年以降、抜け駆け商標登録に関する特段の大きな問題は発生していない。

5 抜け駆け商標出願等への今後の取組み
- 農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局が実施する商標監視調査（無料トライアル）を利用するなどして情報収集するとともに、収集した情報に関して関係部署等への連携を図っている。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年度から平成28年度にかけて約120件増加した。
- 外国出願補助金は、平成28年度に増加し採択件数は5件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成28年度に増加し60人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

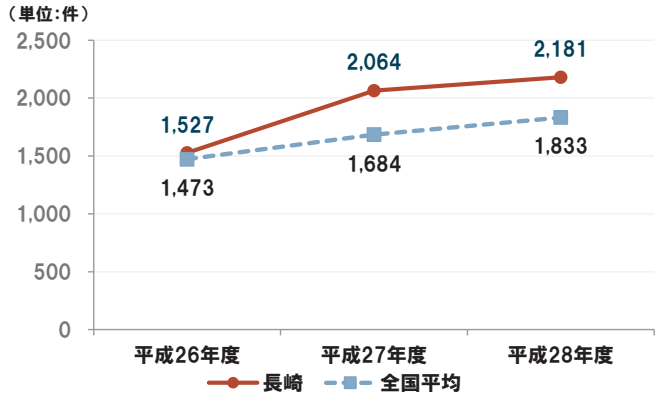

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	2	1	4
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	2	1	1
冒認対策	0	0	0
合計	4	2	5

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
17	10	11

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
66	51	60

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が30.0%と最も多く、次いで建設業19.3%、製造業が11.2%となっている。

業種別企業数

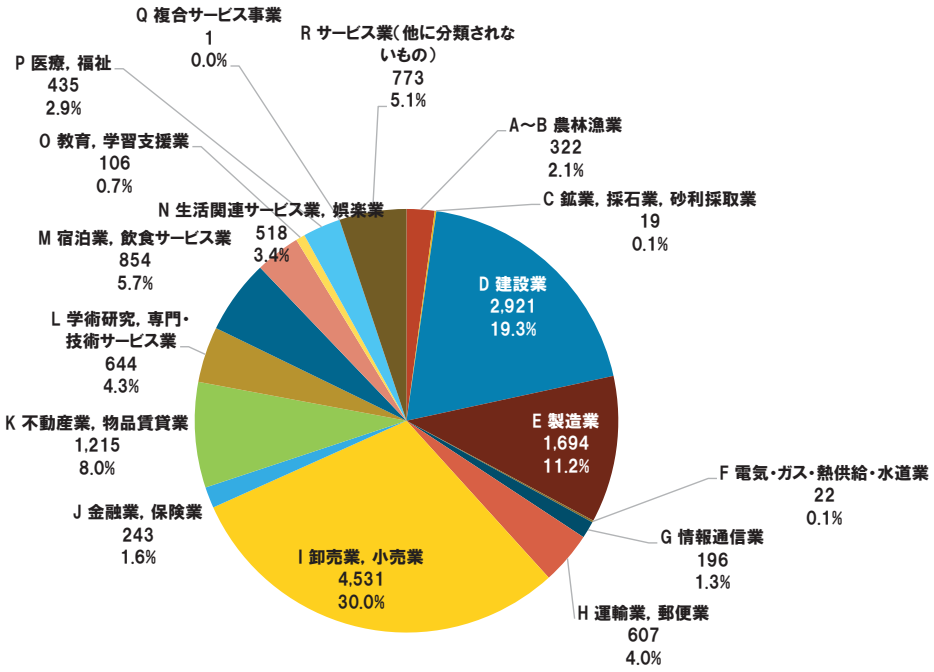

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多いが、出願件数をみると特許、商標ともに少ない。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	367,194	25	147	18	5.3	25	1.0	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	296,134	19	17	40	4.0	33	2.0	23
食料品製造業	249,539	33	672	14	1.0	42	45.0	25
はん用機械器具製造業	219,194	18	65	29	1.7	42		
情報通信機械器具製造業	82,804	22	3	41			1.0	28
金属製品製造業	56,427	40	165	35	1.0	46		
窯業・土石製品製造業	42,181	41	181	22	1.0	42	5.0	19
鉄鋼業	35,019	38	30	31	1.0	27		
電気機械器具製造業	34,994	42	41	39	3.0	39	2.3	32
飲料・たばこ・飼料製造業	33,946	37	57	30			2.7	46
業務用機械器具製造業	33,624	31	7	44	9.3	26	1.7	35
繊維工業	25,173	37	119	37	4.0	19	4.3	30
生産用機械器具製造業	19,377	46	43	46	4.7	43	2.3	36
プラスチック製品製造業	14,747	44	26	44	1.0	40		
印刷・同関連業	12,459	43	72	38			1.0	40
その他の製造業	11,717	39	40	43				
化学工業	9,033	44	14	44			1.0	46
パルプ・紙・紙加工品製造業	6,624	46	16	46				
家具・装備品製造業	4,416	43	35	44				
木材・木製品製造業（家具を除く）	4,239	46	29	46				
石油製品・石炭製品製造業	2,113	45	6	45				
ゴム製品製造業	602	43	6	44				
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	43	1	43	1.0	11	1.0	18
非鉄金属製造業	0	46	2	44	2.0	26		

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① イサハヤ電子株式会社

独自ブランドでの事業展開にともない知的財産活動を本格化。外部機関とも連携し、製品の改良と社内の知的財産教育に取り組む。

1 基本情報

- 所在地：長崎県諫早市津久葉町6-41
- 設　立：1973年3月
- 資本金：486百万円
- 従業員：169名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 事業は2本柱であり、一つはパワーモジュール事業で、ハイブリッドICを組み合わせて、カスタム電源、モジュール製品の開発・設計・製造を行っている。具体的には、回路技術、実装技術を始め、各種技術の総合的な展開により、多種多様な電子機器の心臓部として使われるカスタム電源、モジュール製品を生み出している。
- もう一つはディスクリート事業で、トランジスタ・ダイオードの開発・設計・製造を行っている。具体的には、抵抗付きトランジスタ、高周波トランジスタ、J-FET、複合トランジスタの開発に積極的に取り組んでいる。

3 独自ブランドでの事業展開に伴い、知的財産活動を本格化

- 大手電機メーカーの協力工場としてスタートしたが、2003年頃、事業再編によって独自の道を歩むこととなった。事業はそのまま引き継ぎ、以後は同社オリジナルのIDCブランドで事業を行ってきた。
- 協力工場であった時には同メーカーの特許に守られていたが、その後は社内で知的財産活動に取り組み、この2～3年でようやくまずは権利を出願しようという意識が広まってきた。

4 事業内容に応じオープン・クローズを使い分け

- すでに技術的には完成した製品分野では、新規に特許を取りづらいため、製造ノウハウとしてクローズにしているものが多い。
- 一方、高性能分野への応用にも取り組んでいることから、新規性の高いものに関しては、積極的に特許取得を考えている。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① イサハヤ電子株式会社

5 公的機関と積極的に共同研究

- 各種公的機関との連携にも積極的に取り組み、2009年に長崎大学と包括的連携に関する協定を結びそれ以降共同研究を継続して行ってきた。
- 2013年度から3年間、九州産業技術センター、長崎大学、長崎県工業技術センターと県外企業2社により経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）を利用して、「家庭用コンセントから高速充電可能なデジタルワンコンバータ方式によるEV用小型充電器の開発」を行った。

6 知的財産の意識啓発により、製品の品質や機能の向上に寄与

- 会社全体の方針として近時、特許権等の取得に本腰を入れ始め、ようやく年間2～3件ペースで出願するようになり、製品にも使われ始めたところである。
- 社内の意識啓発が進み、製品の品質や機能の向上といった側面でも意識が高まったと感じている。

7 トップダウンで知的財産の社内教育を推進

- 社内教育としての位置付けも重視しており、社外の講師（大学の専門の先生など）を招聘して勉強会を開催したり、設計者・開発者優先ではあるものの、社外のセミナーに参加させたりしている。
- トップダウンで知的財産教育を進めてきたことで、徐々に社内に浸透してきたと感じている。

＜絶縁型DC/DCコンバータ＞

＜ユニットタイプ（IGBTモジュール搭載型）＞

写真提供：イサハヤ電子株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 協和機電工業株式会社

体制変更によりトップダウンで特許取得に力を入れるようになり、徐々に社内全体の知的財産への意識が高まりつつある。

1 基本情報

- 所在地：長崎県長崎市川口町10-2
- 設　立：1951年7月（創業：1948年6月）
- 資本金：50百万円
- 従業員：493名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- モーターやポンプ等の修理を主とした事業で創業し、顧客企業の様々なニーズに応える形で事業を拡大。現在は、システム設計（水処理・産業機械・廃棄物処理）、製作（水処理機械・電気制御盤・搬送装置）、プラント建設・設備工事（水処理設備工事・産業機械・電気設備工事）、保修・修理（補修工事・回転機器修理・定期点検）、研究開発（水処理システム・電気エネルギー）等を手掛ける。
- 関連会社も含め、グループで設計から製造、工事、維持管理までの一貫したワンストップ型のサービスを顧客に提供している。

3 外部の支援を積極的に活用

- 特許庁の中小企業等特許情報分析活用支援事業による特許情報調査や、長崎県発明協会の中小企業等外国出願支援事業による補助金を活用している。また、（独）工業所有権情報・研修館が実施するセミナーや中小機構九州の知的財産専門家派遣による長期セミナーを受講することにより従業員の知的財産教育を行っている。

4 特許出願までの基本的な流れと知的財産管理規定の整備

- 新しく有益な技術が考案されれば、先行技術を調査したのち、開発者が社内の発明審査委員会でプレゼンを行い、特許出願を審議する。
- 特許出願には、知財総合支援窓口を活用し、社内審査前の早い段階から弁理士との相談を経て特許原案を作りこんでいる。
- 考案された新技術のオープン・クローズの区分についても社内の発明審査委員会で最終判断を行っている。特許出願における報奨金制度があり、ノウハウ化する技術についても報奨金の対象となっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 協和機電工業株式会社

5 浸透圧発電技術開発等で知的財産権を取得

- 現在一番注力している浸透圧発電技術の開発では、NEDOの事業において東工大、長崎大との共同プロジェクトにより、海水淡水化施設から排出される濃縮海水と下水処理水を用いた浸透圧発電実証試験を実施し、特許出願も行っている。また、長崎大と長崎県産業振興財団との共同プロジェクトでサブミクロンファイバーに係る戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）に取り組んでおり、研究成果を特許出願する予定である。

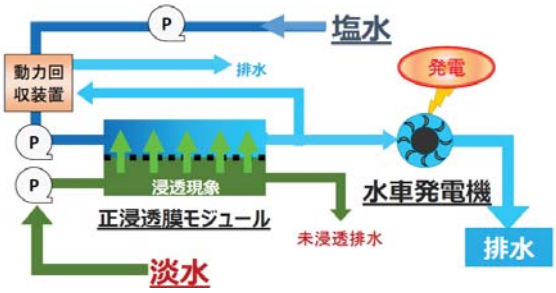

＜浸透圧発電システム構成図＞

6 差別化のための特許という認識で独自のアイデアを推進

- 経営層から指示されたトップダウンによる特許出願から、社員が提案するボトムアップによる特許出願へ変化してきている。
- ユーザーを意識したものづくりという考え方に立ち、他社と違うものを開発するという意識を高くもつことで、差別化された商品開発を行っていく。
- 特許出願を経営計画に盛り込んでおり、営業と知的財産戦略に沿って実施していく。特許は差別化の最たるものであるという認識のもと、これからも独自のアイデアを推進していく。

＜含油廃水処理装置　G-Ace＞

写真、資料提供： 協和機電工業株式会社
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社ジェッター

「ユーザーの立場に立った独創性の追及」を方針として、多様なオリジナル製品を開発し、社長主導で知的財産権として保護。

1 基本情報

- 所在地：長崎県佐世保市江迎町田ノ元265番地40
- 設　立：昭和60年3月
- 資本金：60百万円
- 従業員：98名

2 事業概要および特徴

- パチンコ、スロット店の業務省力化や室内環境の改善に資する装置の開発及び製造販売。
- 主力商品は、「パチスロ用メダル自動補給回収システム」「メダル研磨システム」等スロットに関するシステム。これ以外に、「煙草の吸殻回収装置」「空気清浄装置」「玉貸機・メダル貸機」等を製造している。
- 上記の製品に関する機能等のうち、独自に開発したものについて特許権、実用新案権、意匠権を取得した。

3 パチンコホールの環境改善を目的にアイデアマンの社長が起業

- パチンコ店の環境改善の必要性を感じ、パチンコ玉回収装置の玉詰まり防止装置を考案し、業界の注目を集めたことから、これを製造販売するため、昭和60年に現在の同社を設立した。

4 「ユーザーの立場になって考える」ことで多様な商品を開発

- 「ユーザーの立場になって考える」という方針のもと、当時手作業での重労働であったスロットマシンのメダル回収や補給に注目し、ベルトコンベア方式のメダル自動補給装置を考案した。その後も、メダル研磨システム、煙草の吸殻自動回収機、空気清浄機など、現場の課題を解決するための独創的な商品を次々に開発している。

＜煙草の吸殻回収装置＞

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社ジェッター

5 「オリジナルの技術」へのこだわり

- 社長がアイデアマンということもあり、オリジナルの技術にこだわっている。「（開発で）行き詰まったら、反対から考えなさい」が社長の口癖であり、常識を超えたところに答えがあるという。
- そのため、同社では新製品を開発する際に、類似商品を研究する事はなく、製品化の段階で、他社の権利侵害等がないかを確認するために、他者の類似製品をチェックする。その際、独自の技術として特許出願可能なものがあれば、社長の判断で出願している。

6 「自社の技術を守る」という考えのもと、社長自ら知的財産管理を陣頭指揮

- 「自社の技術を守る」ため、約20年前から知的財産管理に取り組んでいる。社長と技術部門の責任者等が福岡の特許事務所のアドバイスを受けつつスタートし、現在は社長の指揮のもと、知的財産権の新規取得、更新手続き、商標出願という3つの担当に分けて、3名体制で管理している。
- 常に多くの新たな特許権を取得する一方で、不要になった権利は放棄している。現在、特許権は60件、商標権も20件を超えるようになっている。

7 知的財産権の取得により、技術の保護と独創性を重視する企業文化を醸成

- 「自社技術の防衛」を目的として数多くの知的財産権を取得しているが、効果はそれだけではない。社長自らが知的財産管理に取り組むことにより、オリジナル、独自性というキーワードを社員一人ひとりが意識し、企業文化の醸成に寄与している。
- 価格も重要であるが、独自性を持つことにより、価格以外の競争力をつけることこそ、ものづくり企業の重要な取組みである。

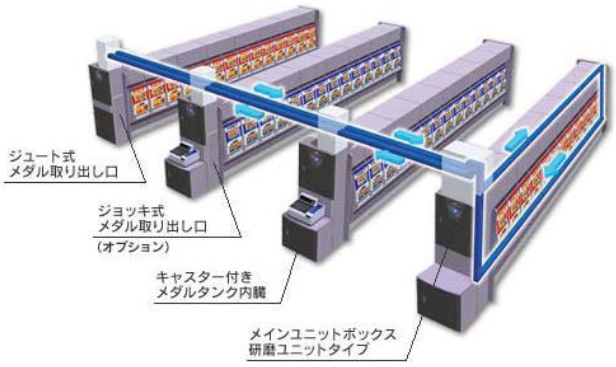

＜メダルの自動補給回収システム＞

写真、資料提供： 株式会社ジェッター

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社STAS

不可能と言われていた加工法により、安全性を飛躍的に高めた吊具をはじめとした開発商品を、知的財産権による保護に加え価格と物流網で差別化。

1 基本情報

- 所在地：長崎県諫早市久山町973-1
- 設　立：昭和63年
- 資本金：30百万円
- 従業員：7名

2 事業概要および特徴

- スリング（吊具）、線材二次製品を製造・販売している。
- 自社開発した「長崎差しトゲ無し玉掛けワイヤ」及びフランスSTAS社で開発され、国産化した「センターキャッチ」（調整型吊具）、結束線などを中国の子会社で製造、日本全国で販売している。

＜同社製吊具「センターキャッチ」＞

3 ユーザーの安全のため、業界の非常識に挑戦

- 吊具である「玉掛けワイヤ」は、約150年前にイギリスから導入された技術を利用したもので、トゲの切断面が針のように鋭利なため、怪我をする利用者が多く、危険であった。
- 改善について同業者に相談しても「絶対にできない」という回答であったことから、開発に着手した。20数年の時間をかけ、表面に全くトゲがでない加工方法を開発し、従来品の「薩摩差し」に対して「長崎差しトゲ無し玉掛けワイヤ」として製造販売した（平成29年3月20日付けで国交省のNETISに登録）。

＜長崎差しトゲ無し玉掛けワイヤ＞

注：NETISとは、建設業における新技術の活用を促進するために開発された新技術情報提供システム（New Technology Information System：NETIS）の略

4 過去の苦い経験から知的財産の重要性を認識

- 以前、酪農家から依頼を受けて削蹄時に牛を固定するための装置を共同開発した際、酪農家が実用新案権を取得したため同社では製造できなくなってしまったことから、知的財産権の保護の重要性を認識した。
- また、フランスSTAS社の製品を自社で製造・販売するにあたっても、「STAS」というブランドを利用することの重要性を意識し、製造技術の供与とともに、日本国内での「STAS」の使用権も獲得している。このため、自社で開発した技術は、早くから知的財産権で保護するという意識を持っていた。

5 社員全員で開発し、知的財産を管理

- 主要製品である「長崎差しトゲ無し玉掛けワイヤ」は、社員全員で研究開発したものであり、特許権の取得についても、県内外の弁理士等と連携して取り組んだ。
- 現在でも複数の弁理士や設計の専門家などと連携して、知的財産権の新規取得、維持に取り組んでいる。

6 特許と価格と物流網で他社と差別化

- 自社開発した製品を国内外（中国、韓国）の特許権で保護し、製品を中国の子会社で製造することで、コストを削減している。さらに、中国から毎日コンテナで輸入し、全国で販売できる体制を整えている。
- このように、特許権に加え、コストと物流という３つの要素で差別化を実現することにより、他社がまねをできない状況を作り上げている。

7 特許権取得により自社製品の信頼性を向上

- 同社の製品は、使ってもらえば良さを理解していただけるが、地方の中小企業が良いものを作っても、全国で購入してもらうのは大変である。特許権を取得することにより、はじめて購入いただくお客様に対して信頼性をPRすることができる。さらに、国土交通省運営のNETISの登録も可能となった。

写真提供： 株式会社STAS

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少しているが、世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

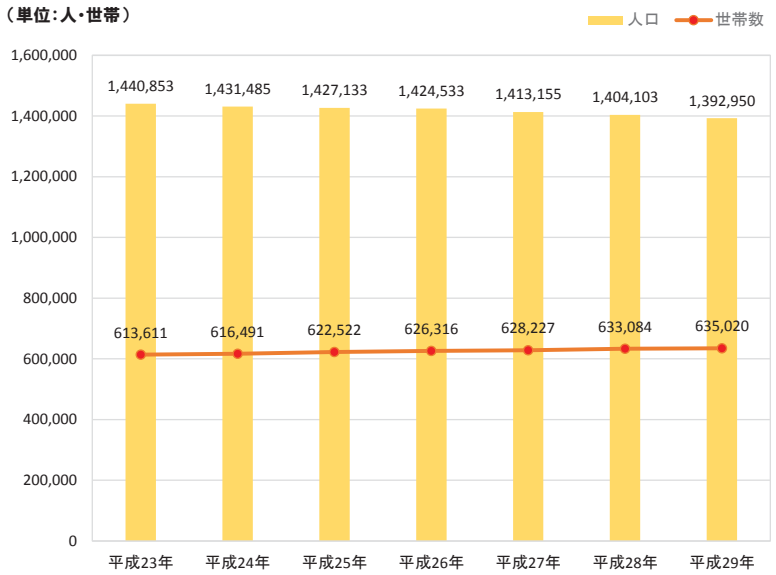

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	676,042	764,811	1,440,853	613,611
平成24年	671,779	759,706	1,431,485	616,491
平成25年	669,336	757,797	1,427,133	622,522
平成26年	668,501	756,032	1,424,533	626,316
平成27年	663,602	749,553	1,413,155	628,227
平成28年	661,019	743,084	1,404,103	633,084
平成29年	656,314	736,636	1,392,950	635,020

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業は平成24年に減少したものの平成26年は微増に転じた。

業種別企業数の推移

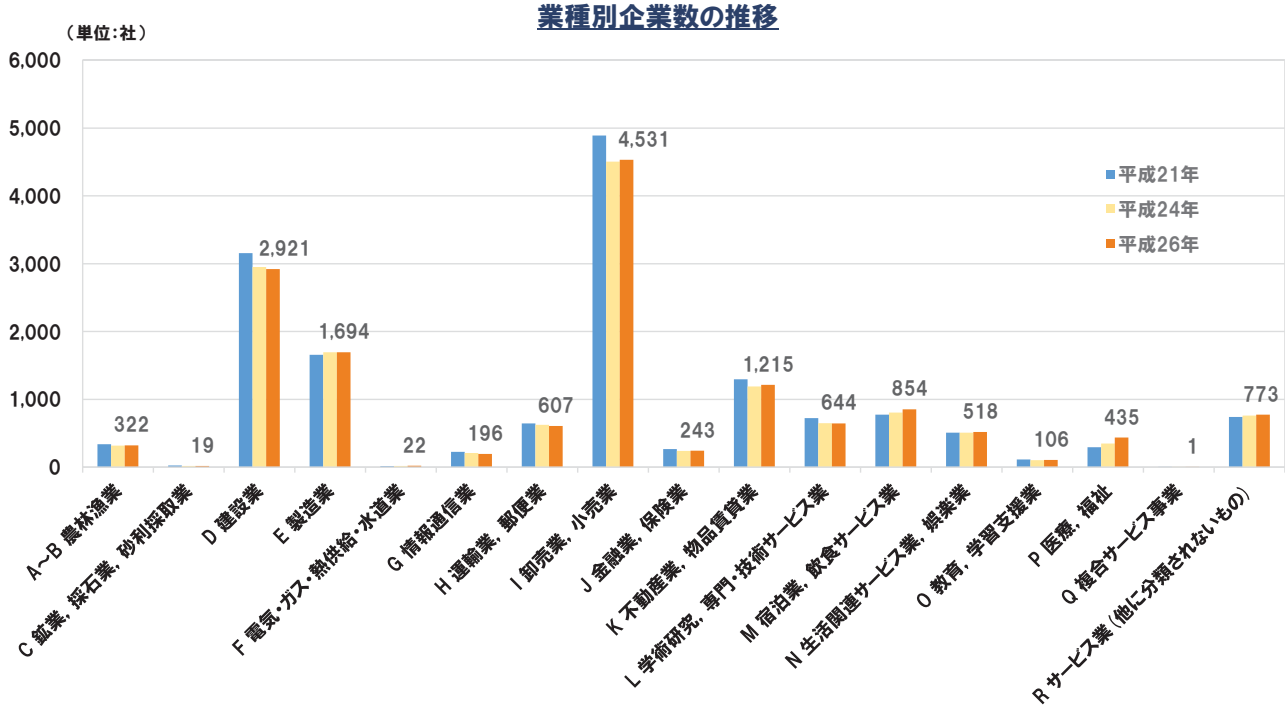

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に377所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	63,275	551,755	63,652	559,425
1～4人	38,589	82,721	38,888	82,326
5～9人	12,343	80,272	12,237	79,939
10～29人	9,230	147,583	9,290	149,135
30～49人	1,470	55,167	1,548	58,044
50～99人	926	64,347	985	67,021
100～299人	388	61,195	382	59,192
300人以上	80	60,470	88	63,768
出向・派遣従業者のみ	249	－	234	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

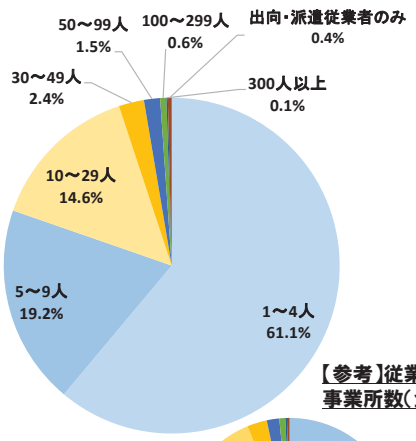

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

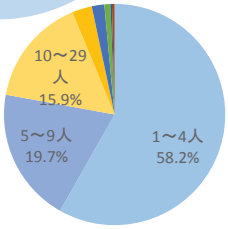

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、製造業が次いでいる。農林漁業は全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

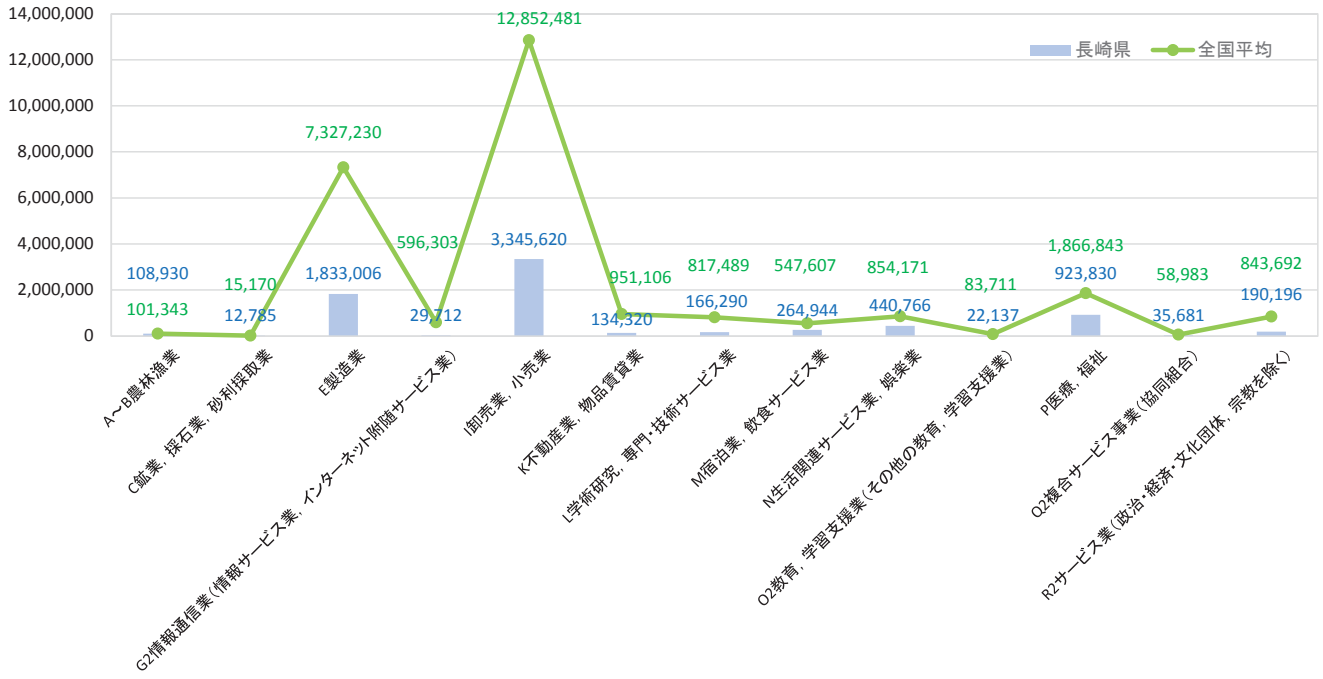

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年以降減少傾向である。
- 産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」である。
- 事業所数は「食料品製造業」が672所と最も多く、全国順位も14位で最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

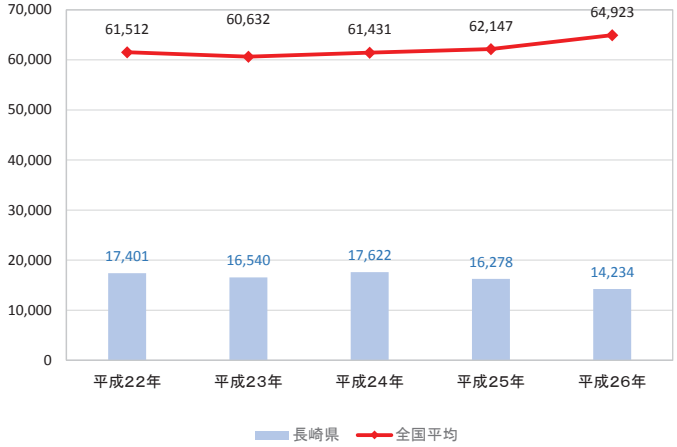

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	367,194	25	147	18
電子部品・デバイス・電子回路製造業	296,134	19	17	40
食料品製造業	249,539	33	672	14
はん用機械器具製造業	219,194	18	65	29
情報通信機械器具製造業	82,804	22	3	41
金属製品製造業	56,427	40	165	35
窯業・土石製品製造業	42,181	41	181	22
鉄鋼業	35,019	38	30	31
電気機械器具製造業	34,994	42	41	39
飲料・たばこ・飼料製造業	33,946	37	57	30
業務用機械器具製造業	33,624	31	7	44
繊維工業	25,173	37	119	37
生産用機械器具製造業	19,377	46	43	46
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	14,747	44	26	44
印刷・同関連業	12,459	43	72	38
その他の製造業	11,717	39	40	43
化学工業	9,033	44	14	44
パルプ・紙・紙加工品製造業	6,624	46	16	46
家具・装備品製造業	4,416	43	35	44
木材・木製品製造業（家具を除く）	4,239	46	29	46
石油製品・石炭製品製造業	2,113	45	6	45
ゴム製品製造業	602	43	6	44
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	43	1	43
非鉄金属製造業	0	46	2	44

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約4.3兆円である。増加率は平成24年度以降、全国を下回る傾向を示している。

県内総生産の推移

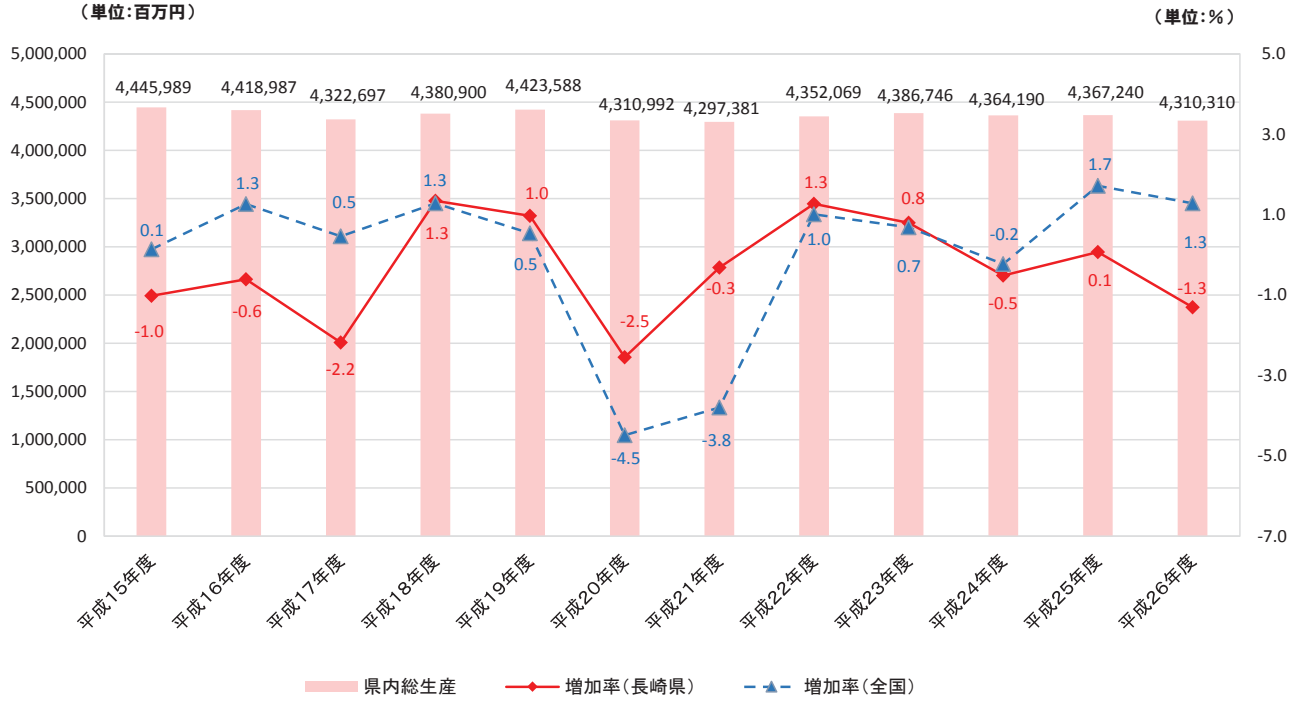

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療・福祉が約2,967億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,666億円、製造業が約2,000億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

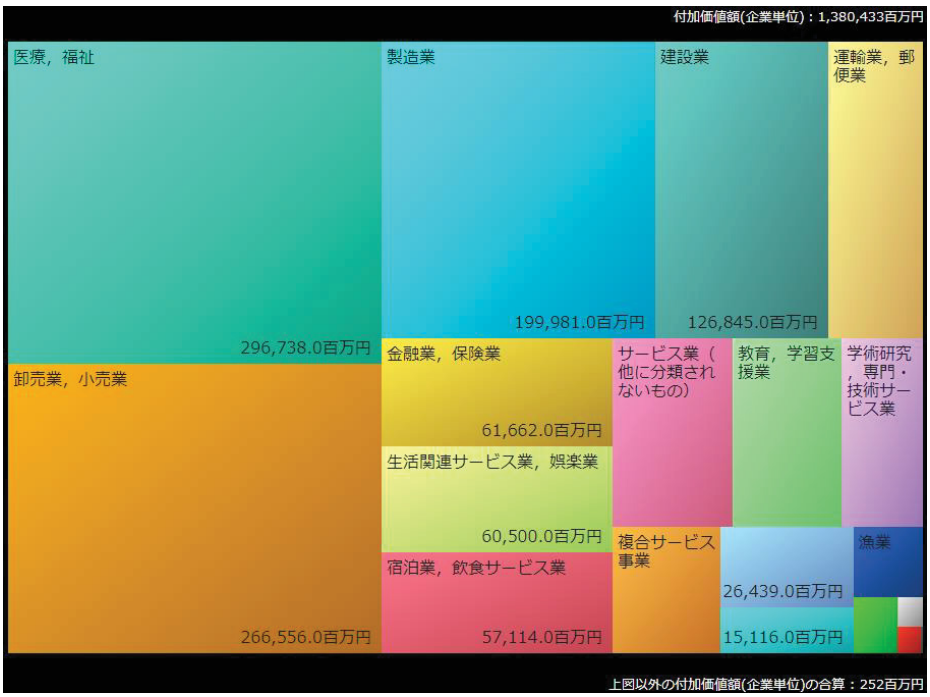

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額、労働生産性ともに「輸送用機械器具製造業」の特化係数が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	64,194	7,506	1.93	1.52	5.3	25	1.0	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	12,746	2,880	1.01	0.94	4.0	33	2.0	23
食料品製造業	36,284	15,649	1.20	0.56	1.0	42	45.0	25
はん用機械器具製造業	6,583	1,996	0.50	0.55	1.7	42		
情報通信機械器具製造業	8,125	1,730	0.48	0.68			1.0	28
金属製品製造業	14,943	4,093	0.72	0.77	1.0	46		
窯業・土石製品製造業	11,310	3,912	1.14	0.52	1.0	42	5.0	19
鉄鋼業	6,550	1,186	0.68	0.90	1.0	27		
電気機械器具製造業	5,561	1,575	0.28	0.64	3.0	39	2.3	32
飲料・たばこ・飼料製造業	3,944	1,012	0.54	0.51			2.7	46
業務用機械器具製造業	1,856	231	0.14	1.09	9.3	26	1.7	35
繊維工業	8,452	4,374	0.93	0.56	4.0	19	4.3	30
生産用機械器具製造業	4,661	1,308	0.21	0.60	4.7	43	2.3	36
プラスチック製品製造業	1,825	500	0.13	0.72	1.0	40		
印刷・同関連業	3,962	1,533	0.37	0.58			1.0	40
その他の製造業	2,124	1,023	0.34	0.53				
化学工業	645	209	0.02	0.27			1.0	46
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,268	485	0.16	0.46				
家具・装備品製造業	1,631	624	0.47	0.71				
木材・木製品製造業（家具を除く）	1,239	537	0.48	0.63				
石油製品・石炭製品製造業	205	55	0.06	0.16				
ゴム製品製造業	554	113	0.11	0.86				
なめし革・同製品・毛皮製造業		2			1.0	11	1.0	18
非鉄金属製造業	131	196	0.02	0.09	2.0	26		

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心となっている。分配（所得）では、その他所得の約4分の1程度が地域外からの流入となっていることから、全体では流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額が地域外から流入しているが、民間投資額、その他支出は地域外に流出していることから流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

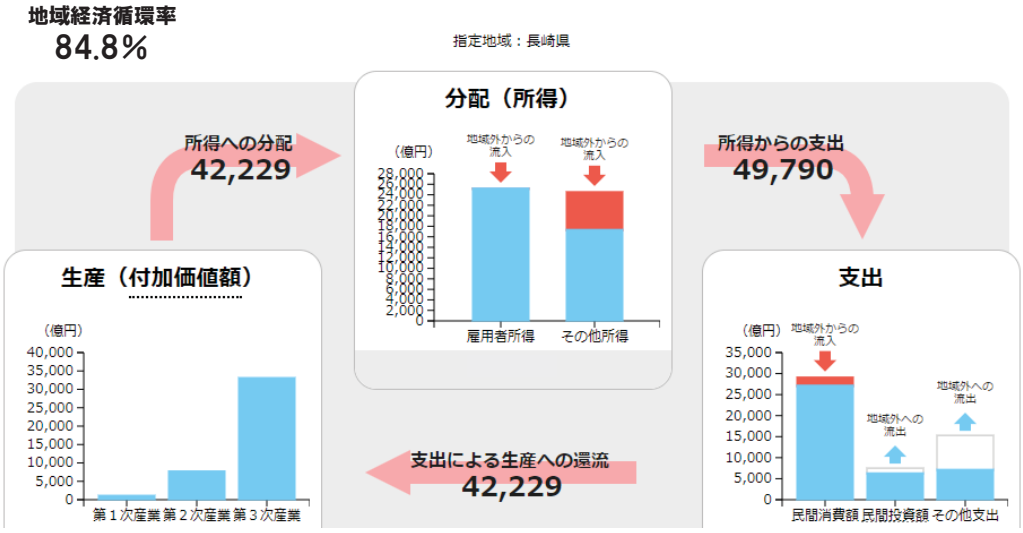

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(ROA)、「雇う力」(従業員数)、「持続する力」(売上高)、「健全経営力」(自己資本比率)が高い。他方、「稼ぐ力」(営業利益率)(労働生産性)、「健全経営力」(運転資金月商倍率)が低い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

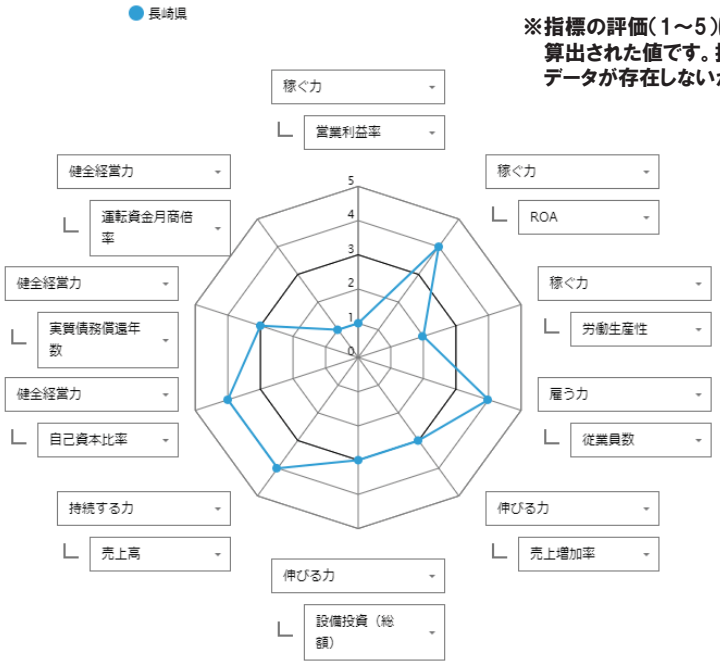

※指標の評価(1～5)は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注:産業指定は全ての大分類
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育(大学等)」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

（単位:位・件）

業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	25.0	学校教育(大学等)	1	45.0	食料品製造業
2	9.3	業務用機械器具製造業	2	19.0	飲食料品卸売業
3	6.0	機械器具卸売業	3	13.0	その他の小売業
4	5.3	輸送用機械器具製造業	4	12.0	無店舗小売業
5	5.0	地方公務	5	7.0	娯楽業
6	4.7	生産用機械器具製造業	6	6.7	専門サービス業(他に分類されないもの)
7	4.0	繊維工業	7	6.3	飲食料品小売業
7	4.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	7	6.3	その他の生活関連サービス業
9	3.7	技術サービス業(他に分類されないもの)	9	6.0	放送業
10	3.0	電気機械器具製造業	10	5.0	窯業・土石製品製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 発明者数（特許）が増加しており、平成28年は420人である。
- 一方、創作者数（意匠）は減少傾向である。

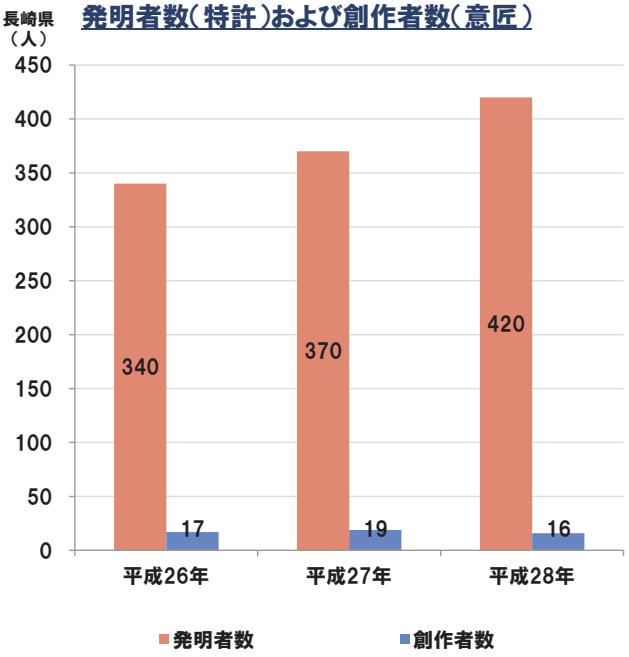

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	340	370	420	44
創作者数（意匠）	17	19	16	47

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 長崎県内では、地域団体商標を8件（7団体）取得しているが、地理的表示（GI）保護制度の登録産品はない。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	五島牛	ごとう農業協同組合	長崎県五島市籠淵町2450番地1
2	壱岐牛	壱岐市農業協同組合	長崎県壱岐市郷ノ浦町東触560番地
3	五島うどん	五島手延うどん協同組合	長崎県南松浦郡新上五島町有川郷428-31
4	五島手延うどん		
5	九十九島かき	佐世保市相浦漁業協同組合	長崎県佐世保市相浦町2733番地
6	小長井牡蠣	小長井町漁業協同組合	長崎県諫早市小長井町小川原浦499
7	長崎和牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
8	長崎カステラ	長崎県菓子工業組合	長崎県長崎市八幡町4番26号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
	該当なし		

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した長崎県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業もない。

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 長崎県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、長崎大学が最も高い。長崎大学の研究開発費は平成24年以降、大きく増加して平成27年度は約2,066百万円となっている。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
長崎大学	平成23年	140	124,526	165	920,605	305	1,045,131
	平成24年	149	179,314	180	789,425	329	968,739
	平成25年	132	181,967	213	916,909	345	1,098,876
	平成26年	136	251,270	252	1,189,245	388	1,440,515
	平成27年	174	334,584	298	1,731,393	472	2,065,977
佐世保工業高等専門学校	平成23年	12	3,228	2	6,350	14	9,578
	平成24年	11	3,418	2	4,529	13	7,947
	平成25年	12	4,825	1	5,225	13	10,050
	平成26年	10	4,305	3	6,400	13	10,705
	平成27年	9	2,450	6	9,434	15	11,884
長崎県立大学	平成23年	9	9,948	13	11,008	22	20,956
	平成24年	8	7,608	16	10,938	24	18,546
	平成25年	14	12,968	15	9,661	29	22,629
	平成26年	8	12,570	11	4,315	19	16,885
	平成27年	9	17,901	6	6,949	15	24,850
長崎総合科学大学	平成23年	2	2,075	15	34,665	17	36,740
	平成24年	10	9,030	12	24,632	22	33,662
	平成25年	9	22,985	7	20,135	16	43,120
	平成26年	12	44,824	13	26,607	25	71,431
	平成27年	14	46,696	14	12,799	28	59,495
長崎国際大学	平成23年	4	13,510	13	21,168	17	34,678
	平成24年	3	11,560	8	13,677	11	25,237
	平成25年	2	2,100	7	21,487	9	23,587
	平成26年	4	2,796	14	24,874	18	27,670
	平成27年	2	2,350	13	23,915	15	26,265
長崎ウエスレヤン大学	平成23年			3	3,040	3	3,040
	平成24年			2	1,830	2	1,830
	平成25年						
	平成26年			1	450	1	450
	平成27年			6	24,102	6	24,102

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

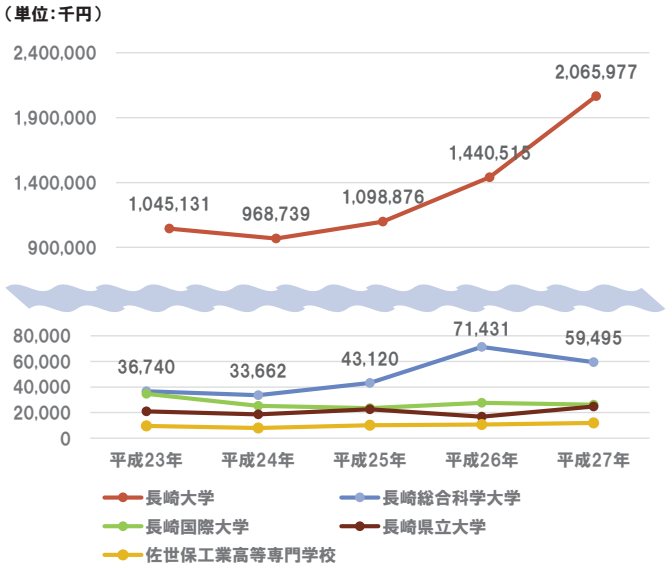

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 長崎大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で25位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
長崎大学	国立	大学	30	45	19,509	201	13	12
佐世保工業高等専門学校	国立	高専	2	2	41	12	5	2
長崎県立大学	公立	大学	1	10	32	29	5	3
長崎総合科学大学	私立	大学	0	6	0	13	6	0
長崎国際大学	私立	大学	1	0	0	5	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
長崎大学	産学官連携戦略本部 知的財産室	研究者や学生を対象として、研究成果を知的財産として適切に保護し、社会に役立てる意義を理解するようセミナー等を行っている。
長崎県立大学	地域連携センター	毎年、学内外を対象として、知的財産に関する専門家を講師とした知的財産に関するセミナーを開催している。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8） 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 長崎県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

ブランド化推進事業	『長崎県総合計画チャレンジ2020』等の県産業政策を踏まえ、関係機関と連携し、新商品の開発やブランド化等によって県産品の販売増加等をめざす事業者等に対する知財面の支援（特に商標の活用支援）を行うことによって、商標に関する支援件数999件をめざす。
重点産業向け支援事業	県内製造業のうち最も事業所数・従業員数の多い食料品製造業の高付加価値化を推進するため、関係機関との連携を図りながら、食料品製造業を中心に新商品開発やブランド化等に伴う知財の利活用を推進する。それにより、県内製造業への支援件数672件を目指す。
連携事業	関係機関や大学等との連携による県内企業の新たな技術開発や技術力向上を行っているものづくり中小企業等を、適時適切に知財面から支援するために、関係機関との連携を強化し、知財に関する連携支援件数204件を目指す。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 長崎県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（一社）長崎県発明協会内 大村市池田2-1303-8	TEL0957-52-1144 FAX0957-52-1145	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）長崎県発明協会	大村市池田2-1303-8	TEL0957-52-1144 FAX0957-52-1145	発明奨励、特許等の産業財産権制度の普及啓発並びに青少年の創造性の育成指導など公共性の高い諸事業を行い知的財産権の普及を図る。
3	（公財）長崎県産業振興財団	長崎市出島町2-11	TEL095-820-3838 FAX095-827-5243	中小企業の各種経営や創業・新規事業の分野進出等の相談の一環として、中小企業診断士や弁理士等による相談窓口や専門家派遣を行う。
4	長崎県工業技術センター	大村市池田2-1303-8	TEL0957-52-1133 FAX0957-52-1136	研究開発、依頼試験、技術指導、技術相談や情報提供を通して、地域の産業振興に資する。
5	長崎商工会議所（経営支援課）	長崎市桜町4-1	TEL095-822-0111 FAX095-822-0112	さまざまな分野の（エキスパート）専門家を派遣し経営上の課題解決を支援する。
6	長崎県商工会連合会	長崎市桜町4-1	TEL095-824-5413 FAX095-825-0392	経営改善などで困っている企業に、エキスパート（専門家）を直接派遣し、具体的・実践的な助言により問題解決を図る。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（長崎県）

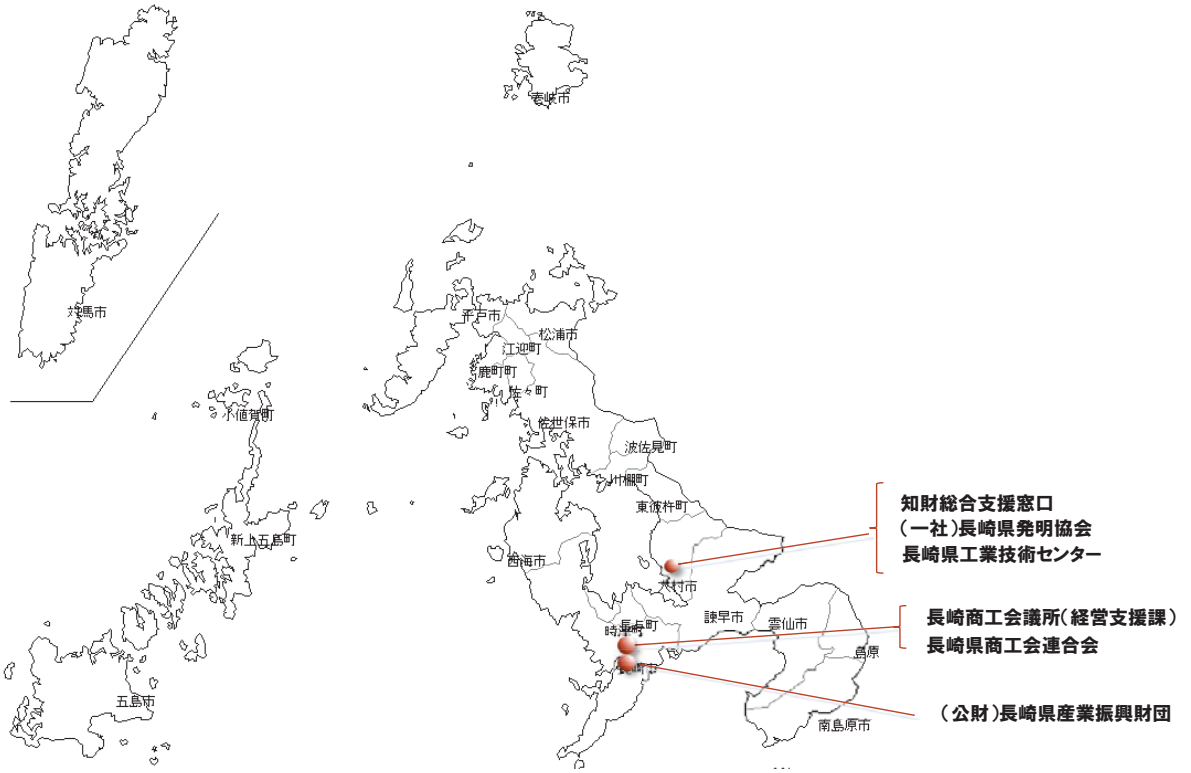

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

熊本県における知財活動の概要

熊本県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 熊本県では、県政運営の基本方針となる「熊本復旧・復興4カ年戦略」で産業政策の推進方針を規定している。
- 本県の産業振興を支える知的財産戦略は、「熊本県産業振興ビジョン2011」後期アクションプランのなかで、取組みの方針を規定している。

産業政策の推進方針

熊本復旧・復興4カ年戦略（～平成31年）

3.次代を担う力強い地域産業の創造
～地域の活力と雇用を再生する～

- 施策7 競争力ある農林水産業の実現
- 施策8 県経済を支える企業の再生・発展
- 施策9 自然共生型産業を核とした オープンイノベーション機能の確立
- 施策10 地域資源を活かす 観光産業の革新・成長
- 施策11 地域を支え次代を担う 人材確保・育成

出典：熊本復旧・復興4カ年戦略

「熊本県産業振興ビジョン2011」後期アクションプラン 知財に関する事業

取組み方針		取組み内容
1.産業構造の変化に向けたアクション	1-3 世界で躍動する海外展開の推進	海外展開に取り組む又は取り組もうとする地域企業に対する知的財産保護に関する支援。
2.地域企業の高付加価値化に向けたアクション	2-4 交わる～交流・オープンイノベーション推進～	（1）オープンイノベーションの効果的な推進に向けた、知財総合支援窓口、産業技術センター、（公財）くまもと産業支援財団等関係機関との連携強化。
		（2）国等と連携して、大企業等の知的財産を地域企業が活用できる取組みを推進。
4.県域外からの収入獲得に向けたアクション	4-1 海外展開の支援機能の充実	海外展開に取り組む又は取り組もうとする地域企業に対する知的財産保護に関する支援。

出典：熊本県産業振興ビジョン2011後期アクションプラン

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、熊本県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許は化学工業、商標は食料品製造業である。

熊本県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	220	36
	登録	104	
実用新案	出願	27	37
	登録	25	
意匠	出願	46	35
	登録	36	
商標	出願	558	25
	登録	440	
国際出願（特許）		24	37
国際出願（商標）		7	29

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

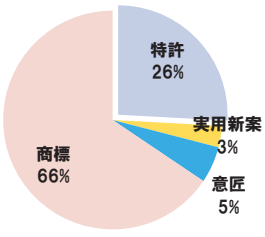

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

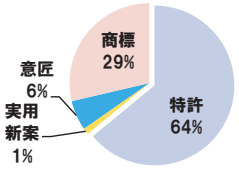

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			食料品製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	19	2	27	3	16	32
実用新案						
意匠	6	2	13	4	3	7
商標	13	9	28	40	1	26

※1　県内順位：熊本県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における熊本県内企業の出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	955	35
創作者数（意匠）	82	32

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、商標は平成27年から平成28年にかけて大きく減少している 。
- 一方、特許は出願、登録ともに平成27年から平成28年にかけて増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

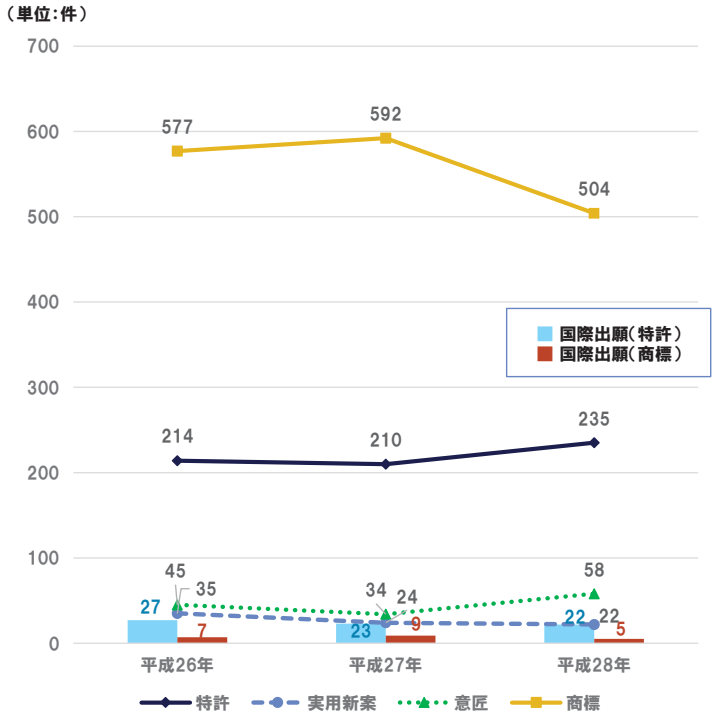

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

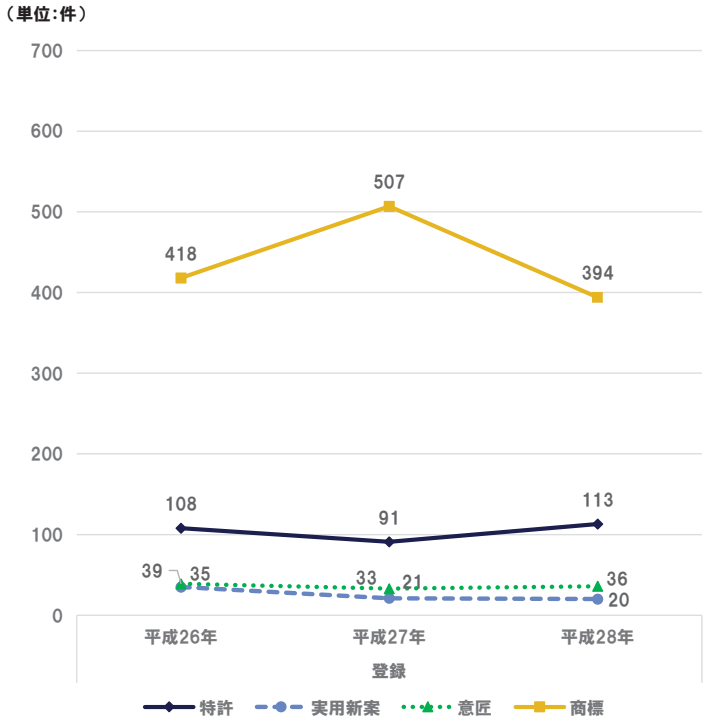

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は13件、出願件数は15件（全国33位）である。
- 登録種別では、「阿蘇たかな漬」「熊本名産からし蓮根」等の加工食品と「黒川温泉」等の温泉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「くまもと県産い草」、「くまもと県産い草畳表」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
13	15	33

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	阿蘇たかな漬	加工食品
2	熊本名産からし蓮根	加工食品
3	熊本いきなり団子	加工食品
4	黒川温泉	温泉
5	菊池温泉	温泉
6	杖立温泉	温泉
7	くまもと茶	茶
8	小国杉	木材・石材・炭
9	球磨焼酎	酒
10	天草黒牛	食肉・牛・鶏
11	天草ぶり	水産物食品
12	荒尾梨	果実
13	くまもと畳表	工芸品・かばん・器・雑貨

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

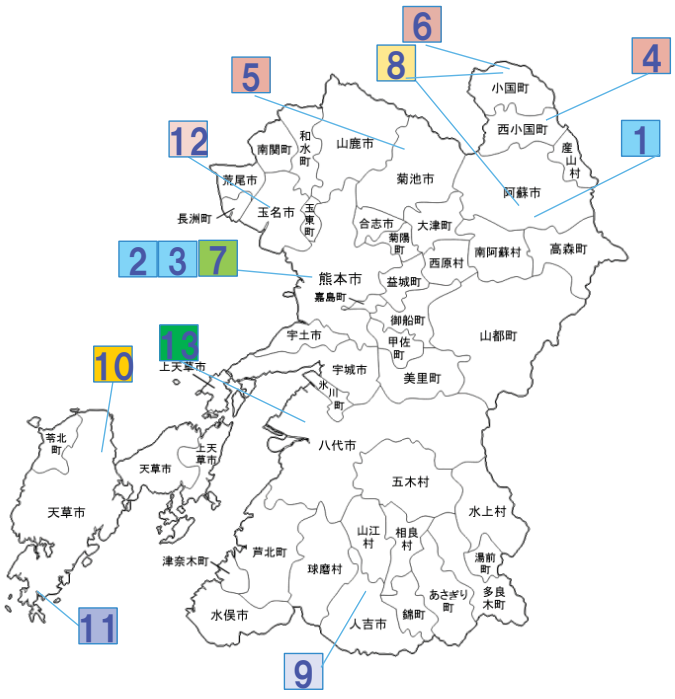

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	くまもと県産い草	その他農産物類
2	くまもと県産い草畳表	その他農産物類

出典：農林水産省ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成25年以降増加傾向である。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で225名、全国第33位である。

熊本県における弁理士登録人数の推移

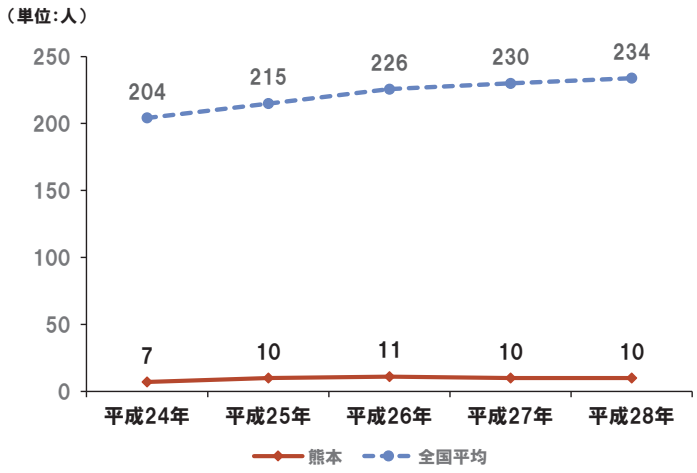

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～平成2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
2	72	151	225	33

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 熊本県の知的財産関連事業は、県と知財総合支援窓口が連携して展開しており、知財総合支援窓口は中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。
- 熊本県は、オープンイノベーション推進として知財総合支援窓口、産業技術センター、くまもと産業支援財団等の関係機関との連携を強化している。

知的財産事業の実施体制

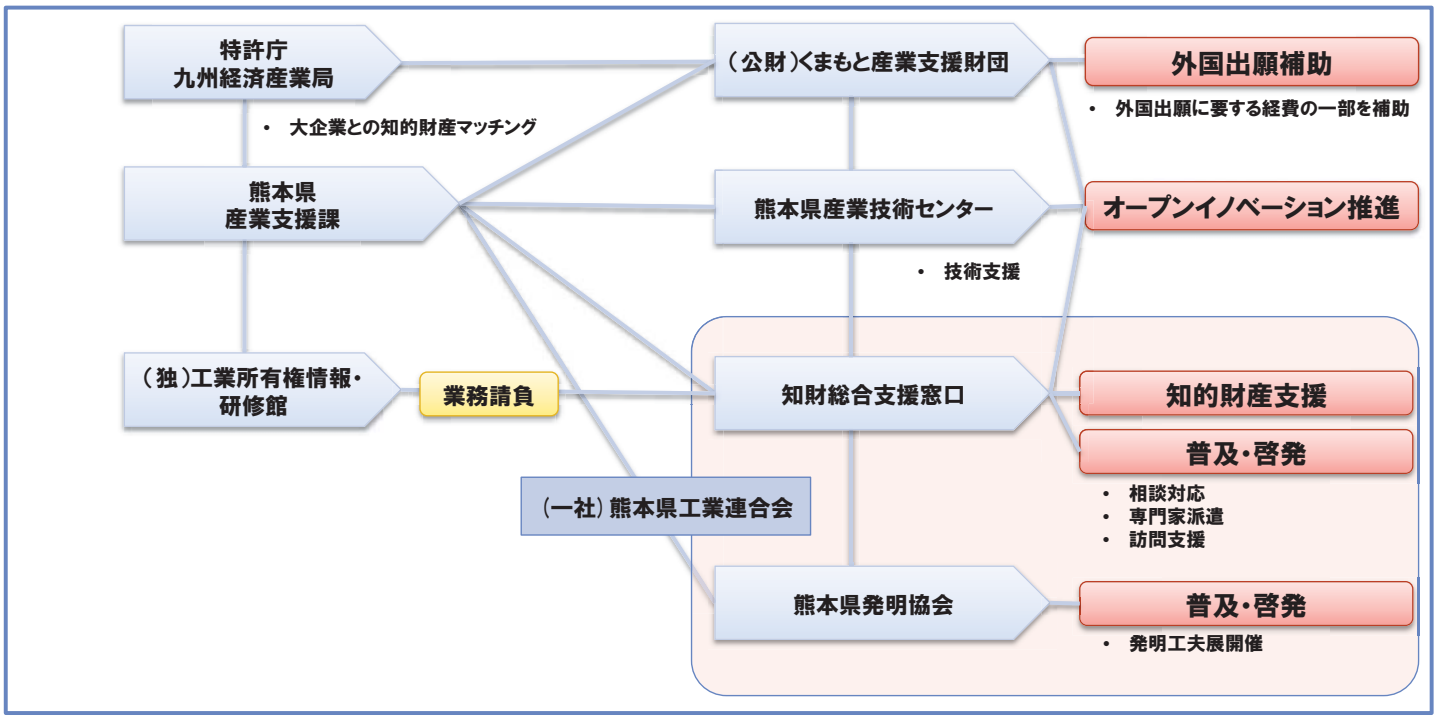

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- 熊本県では、知財総合支援窓口と連携した企業支援や、県内企業による知的財産を活用した事業展開を支援している。
- くまモンのイラストや写真は、熊本県や県産品のPR促進が認められる商品等への使用を許諾。

知財関連の事業

1. 県経済をけん引するリーディング企業の創出を支援（リーディング企業創出事業）
   県経済をけん引するリーディング企業（付加価値額10億円以上の企業）の創出を図るため、リーディング育成企業を認定（約30社）。知財関係においては、県及び（公財）くまもと産業支援財団の担当者を中心とするサポートチームと知財窓口が連携して認定企業の取組みに対し支援を行う。
2. くまモンのイラストや写真は、無償でライセンス提供
   くまモンのイラストや写真を加工品や農林水産物のパッケージ等に利用する場合は、企業から県へ申請が必要。県は、熊本県のＰＲにつながったり、県産品にPR促進につながると認められる場合、利用を許諾。県では、熊本県の認知度を向上させるプロモーション効果が高いと認識している。

これまでの主な支援事例

※知財総合支援窓口による支援事例

1. 阿蘇さとう農園
   阿蘇タカナードの商標出願、6次産業化へのビジネス展開支援を行った。
2. ㈲エッグ
   畜産分野の新製品における商標出願、新製品権利化へ向けた支援を行った。
3. ㈱コムテクノ
   MVNO事業のSIMカード商標出願、よろず支援拠点との連携による販路拡大を支援した。
4. フロンティアビジョン株式会社㈱
   クラウド型WEBサービスとIoTの連携システムの特許出願支援した。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 熊本県発明協会への補助金（発明工夫展の開催経費を助成）

市町村の取組で特筆すべき事例

- 特になし

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成28年度に大きく減少している（震災の影響で窓口業務を中止していたため）。
- 外国出願補助金は、平成27年度に6件、平成28年度に5件採択されている。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に減少したが平成28年度に大きく増加に転じている。

知財総合支援窓口における相談件数

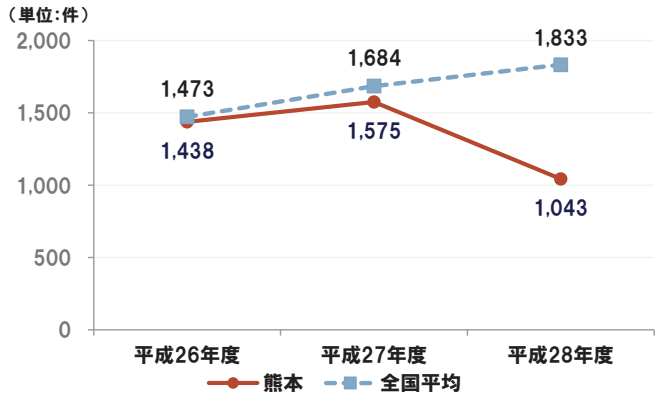

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	3	5	4
実用新案	1	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	1	1
冒認対策	0	0	0
合計	4	6	5

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
19	23	43

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
80	74	105

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が28.2%と最も多く、次いで建設業19.6%、製造業10.2%となっている。

業種別企業数

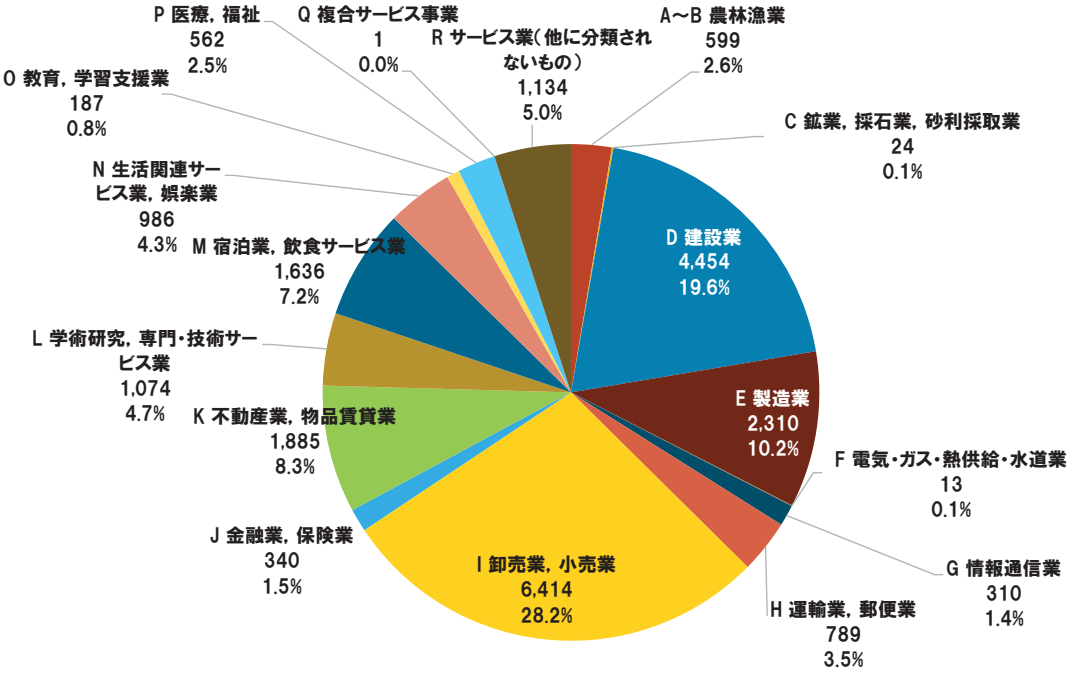

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	388,052	23	100	27	2.0	32	1.0	29
食料品製造業	330,064	23	530	18	2.7	32	40.0	26
電子部品・デバイス・電子回路製造業	328,292	14	42	31	1.0	44	3.0	16
生産用機械器具製造業	260,763	21	144	30	10.0	38	3.0	33
化学工業	162,062	31	44	29	19.0	27	13.3	28
電気機械器具製造業	145,548	28	63	31	5.7	30	6.0	18
金属製品製造業	143,619	27	201	28	6.7	31	3.0	30
飲料・たばこ・飼料製造業	120,471	23	80	19	3.0	9	35.7	11
プラスチック製品製造業	116,817	27	98	30	3.0	35	1.0	37
パルプ・紙・紙加工品製造業	88,772	25	27	41				
窯業・土石製品製造業	66,624	32	157	28	1.3	41	2.5	31
鉄鋼業	58,815	31	29	32				
ゴム製品製造業	53,407	22	16	26	2.0	15		
印刷・同関連業	45,071	25	105	26	1.0	24	4.0	15
木材・木製品製造業（家具を除く）	41,204	25	142	15	1.0	20	2.3	14
非鉄金属製造業	37,436	35	14	33	3.0	20		
繊維工業	27,206	35	141	32	2.3	25	3.7	34
石油製品・石炭製品製造業	14,316	24	17	22				
その他の製造業	9,759	42	66	34	2.0	35	3.5	38
家具・装備品製造業	8,151	35	57	31	8.7	9	1.5	26
はん用機械器具製造業	7,076	43	26	42	3.7	32	1.0	32
業務用機械器具製造業	4,217	41	14	36	7.0	28	3.5	24
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	44	2	40			4.0	11
情報通信機械器具製造業	0	46	4	39	1.0	33	2.0	22

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 熊本県経済農業協同組合連合会

熊本県の特産品である茶葉を“くまもと茶”として地域団体商標に登録。地域ごとに販売していた茶葉を熊本県で統一してブランド化。全国への販売網拡大を目指す

1 基本情報

- 所在地　：熊本市中央区南千反畑町3-1
- 事業開始：昭和26年 4月1日
- 出資金　：4,016百万円
- 従業員　：258名（平成29年4月現在）

2 事業概要および特徴

- 「くまもと茶」の地域団体商標は、JA熊本経済連、熊本県茶商業協同組合が共同で申請・管理している。
- 上記、2者が参加するブランド協議会のくまもと魅力発信事業の取組みとして「くまもと茶」の地域団体商標登録が行われた。
- 「くまもと茶」 はJA熊本経済連、熊本県茶商業協同組合員は自由に使用できる。組合員以外でも申請すれば、くまもと茶の名称を使用することができる。
- 「くまもと茶」のブランドは湧雅のここち、五ッ星の新茶、三ッ星の玉緑茶・煎茶の３種類である。

3 地域団体商標登録でブランド化を図る

- 熊本県は全国有数の茶産地でありながら、全国的には茶産地としての知名度が低いという課題があった。矢部茶を地域茶として販売していたが、全国的な知名度を得られていなかった状況であった。
- 特産品である茶葉をブランド化して、県外へ販売するためJA熊本経済連、熊本県茶商業協同組合、熊本県庁農産園芸課が共同で地域団体商標登録に向けて取組みを開始した。

4 SNS動画の宣伝による認知度向上

- 経済産業省が運営するYouTube動画による特産品紹介（九州イイモノがたり）で、くまもと茶の宣伝を行っている。
- 動画がきっかけで、ホームページ（ECサイト）からの個人購入者の増加、静岡の法人から受注した。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 熊本県経済農業協同組合連合会

5 大手企業とのコラボレーションで認知度向上

- 地域団体商標登録後、全国に向けた宣伝を実現した事例として、ネスレのキットカット（熊本県版）がある。
- ご当地菓子「キットカット」と熊本県のゆるキャラ「くまモン」とのコラボレーション商品（くまもと茶味）を販売したことで認知度を向上させた。
- また、航空会社（ソラシドエア）の機内サービスで、くまもと茶を提供した。
- 機内紙にくまもと茶の広告、生産農家の特集を掲載した。

＜航空会社（ソラシドエア） 「お茶キャンペーン」＞

資料提供： 熊本県経済農業協同組合連合会

**過去に他社から商標権侵害の警告を受けた経験から、知的財産権の重要性を認識
自社製品の知的財産権取得を徹底することで他社製品との住み分けを明確にする**

1 基本情報

- 所在地　：熊本県熊本市北区植木町岩野45番地
- 設　立　：昭和35年5月
- 資本金　：100百万円
- 従業員　：270名

2 事業概要および特徴

- 一般用医薬品（OTC）、海外向け製品、医科向け製品を扱っている。自社製品の消毒製品のスワブスティック、ドレッシング材が主力製品である。医科向けが約7割を占め、OTC（化粧品等）が約3割を占めている。
- 製品の製造は、本社で化粧品やOTC（主に絆創膏）を扱い、第2工場で分包消毒用エタノール及び病院向け大型絆、第3工場で医薬品のスワブスティックを製造している。

3 過去に商標権侵害で他社から警告。積極的な知的財産権取得へ

- 過去に商標権侵害で他社から警告を受けたことがある。
- この経験から、商品開発には他社が保有する知的財産権の調査が必要であり、自社で知的財産権を取得できるものは取得するという認識が開発担当者間で共有されている。
- 競合企業も製品の開発段階で先行技術調査していることから、知的財産権を取得していれば権利侵害されることは少ない。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② リバテープ製薬株式会社

4 他社による権利化を調査したうえで出願

- 開発段階では、他社の知的財産権侵害を避けることを優先して、市場を見極めながら出願対象を選別のうえ知的財産権を取得している。
- 特許の出願は、他社の商標や意匠を特許庁のプラットフォームで常に確認している。

5 開発担当者に対する知財教育の実施

- 同社の商品開発は10名体制である。（開発部は管理職を含めると12名）。
- 担当者は、各自担当する商品の技術開発から商品名の決定、知的財産権の取得と、一貫した対応を行っている。
- 開発担当者は、特許庁主催の知的財産権制度説明会に参加。
- 加えて、経験を蓄積した社員からのOJT教育を受けている。
- 今後は、知財総合支援窓口の集中支援を利用することを検討している。

＜スワブスティック＞

写真提供：リバテープ製薬株式会社

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 金剛株式会社

ニッチ市場で限られた競合と技術面の住み分けに知的財産権が機能。知財業務が文化として企業に根付いており、自社の独占領域を維持することを実現している

1 基本情報

- 所在地　：熊本市西区上熊本3丁目8-1
- 創　業　：昭和22年
- 設　立　：昭和26年
- 資本金　：60百万円
- 年商　　：84億75百万円（2017年9月決算）
- 従業員　：300名

2 事業概要および特徴

- 度量衡、測量製図器機の販売商社として創業し、金庫製造・販売メーカーに転身、現在は金属製什器の製造・販売をしている。
- 主力商品は移動棚である。納入先は、官公庁が多い。約10年前から図書館や美術館へ販売先の範囲を拡大している。
- 手動式移動棚、電動式移動棚がグッドデザイン賞を受賞している。
- 熊本工場ではISO14001、ISO9001認証を取得している。

3 ニッチ市場での競合との住み分け

- オフィス家具市場はニッチ市場であり、競合企業が限られている。お互いが他社の権利侵害しないように注意するため、知的財産権を取得することで一定の市場を確保することができる。
- 一方で知的財産権を取得しない場合は、他社に浸食される可能性があるので、知的財産権取得の効果を実感している。
- 知的財産権を取得することで競合との住み分けを実施することが自社の利益を確保することに繋がる。

4 企業文化として根付いている知財業務

- 特許出願等の社内申請フローが規定されている。社内の役割分担が明確となっているため、円滑な特許出願が可能である。
- また、製品に新機能を設ける際、他社特許に抵触していないか逐一確認を行う。
- 開発現場だけでなく、似たような製品の噂を聞いた営業担当からも権利侵害していないかどうか確認がくることもあり、会社全体でチェック機能が働いている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 金剛株式会社

5 特許権を取得することで独占領域を維持

- 同社は企業全体で知的財産権取得に積極的であり、申請フローが整備されていることから頻度高く知的財産権の出願が可能である。
- その結果、独占領域を維持することが可能となっている。

＜代表商品＞
- 電動式移動棚HPZ；特許件数16件、意匠5件
- ハンドル式移動棚；実用新案164件、特許115件、意匠187件

＜ハンドル式移動棚＞

＜電動式移動棚HPZ ＞

写真提供：金剛株式会社

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加している。

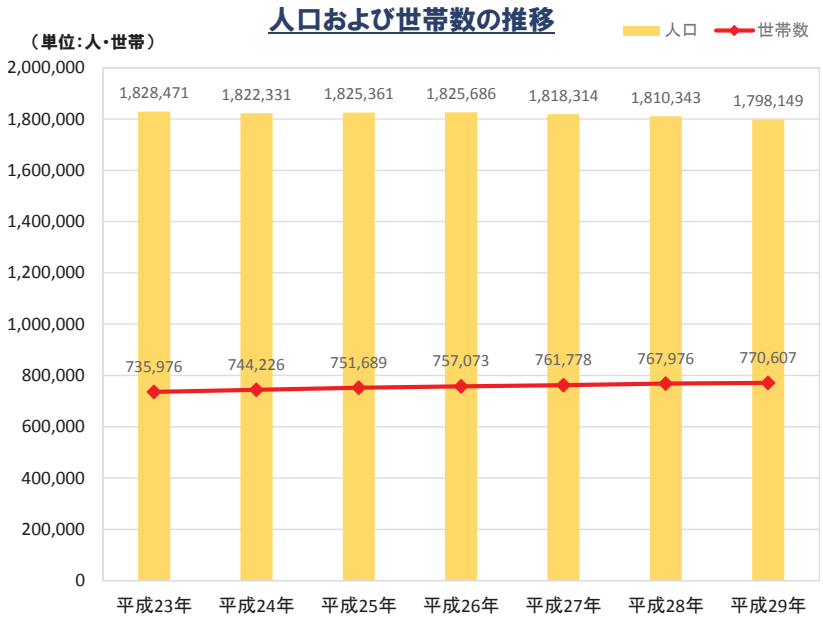

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	863,695	964,776	1,828,471	735,976
平成24年	860,916	961,415	1,822,331	744,226
平成25年	861,509	963,852	1,825,361	751,689
平成26年	862,439	963,247	1,825,686	757,073
平成27年	859,109	959,205	1,818,314	761,778
平成28年	855,394	954,949	1,810,343	767,976
平成29年	850,608	947,541	1,798,149	770,607

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業,小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 卸売業・小売業と建設業は平成24年に減少したが平成26年に少し回復している。宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業と医療・福祉は増加傾向である。

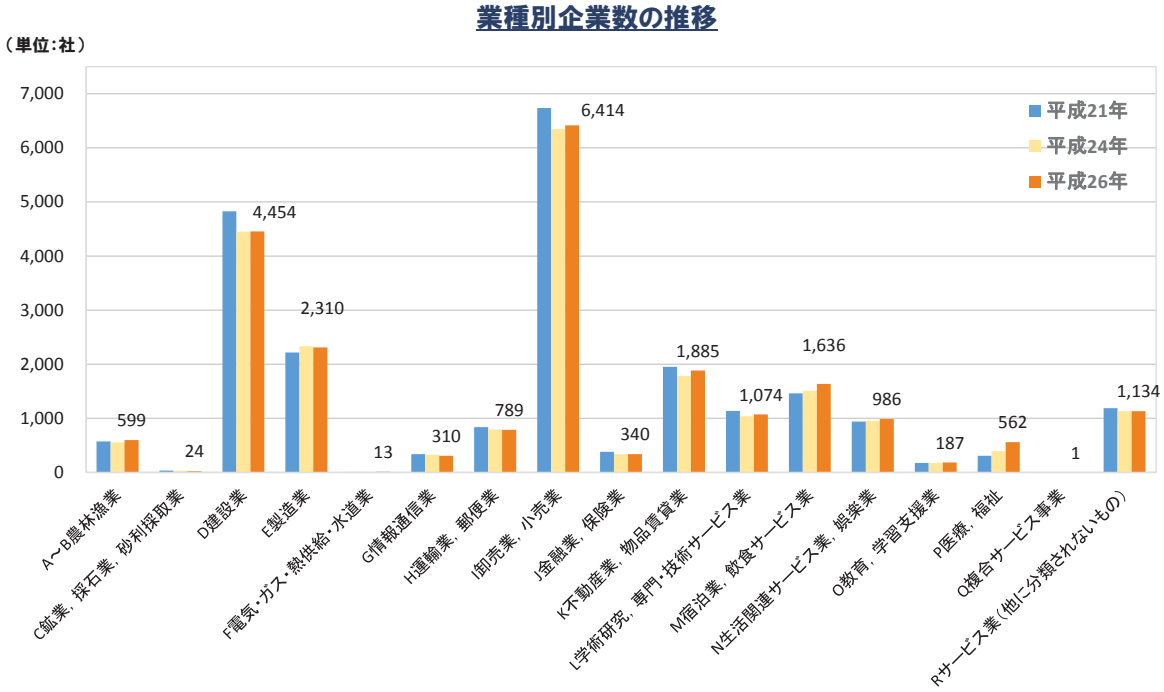

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に966件増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国の割合に近い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	76,153	701,614	77,119	709,545
1～4人	44,834	96,813	45,493	96,751
5～9人	15,384	100,748	15,459	101,126
10～29人	11,920	191,297	12,021	193,458
30～49人	1,950	73,211	2,061	77,193
50～99人	1,180	80,397	1,227	83,618
100～299人	550	86,699	547	87,007
300人以上	125	72,449	119	70,392
出向・派遣従業者のみ	210	－	192	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

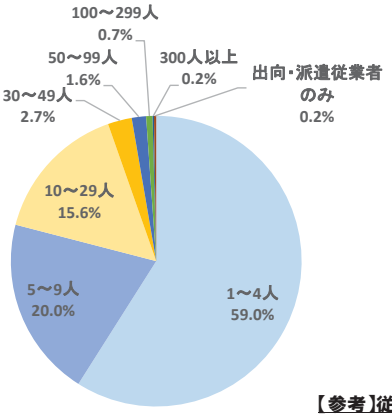

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

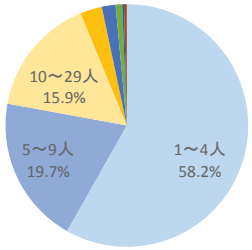

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業,小売業が最も多いが、全国平均を大きく下回っている。
- 農林漁業、複合サービス事業（協同組合）が全国平均を上回っているが、それ以外の業種は全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

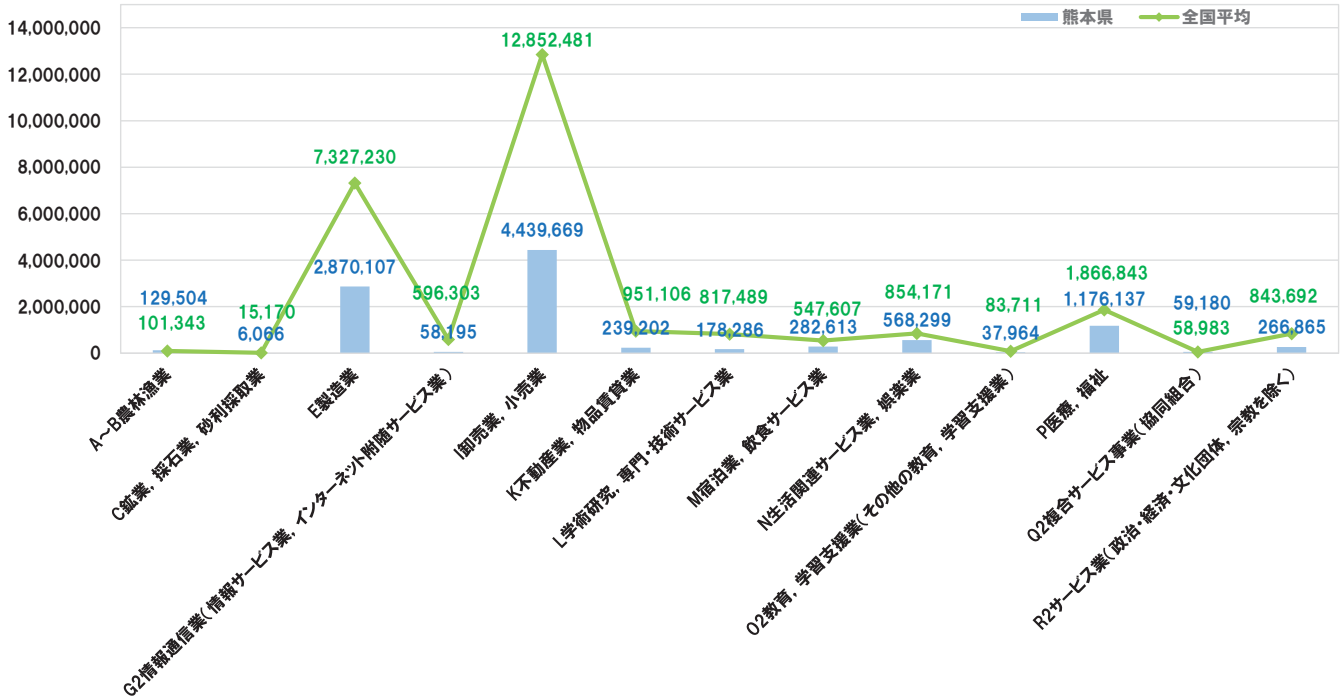

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は横ばいで推移している。産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は23位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が530所と最も多く、全国順位では「木材・木製品製造業（家具を除く）」が最も高い。

製造品出荷額の推移

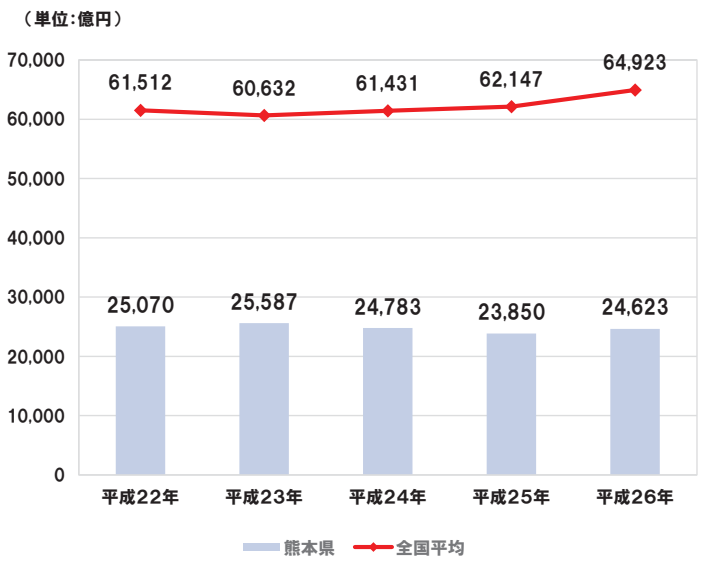

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
輸送用機械器具製造業	388,052	23	100	27
食料品製造業	330,064	23	530	18
電子部品・デバイス・電子回路製造業	328,292	14	42	31
生産用機械器具製造業	260,763	21	144	30
化学工業	162,062	31	44	29
電気機械器具製造業	145,548	28	63	31
金属製品製造業	143,619	27	201	28
飲料・たばこ・飼料製造業	120,471	23	80	19
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	116,817	27	98	30
パルプ・紙・紙加工品製造業	88,772	25	27	41
窯業・土石製品製造業	66,624	32	157	28
鉄鋼業	58,815	31	29	32
ゴム製品製造業	53,407	22	16	26
印刷・同関連業	45,071	25	105	26
木材・木製品製造業（家具を除く）	41,204	25	142	15
非鉄金属製造業	37,436	35	14	33
繊維工業	27,206	35	141	32
石油製品・石炭製品製造業	14,316	24	17	22
その他の製造業	9,759	42	66	34
家具・装備品製造業	8,151	35	57	31
はん用機械器具製造業	7,076	43	26	42
業務用機械器具製造業	4,217	41	14	36
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	44	2	40
情報通信機械器具製造業	0	46	4	39

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度県内総生産は、約5.6兆円である。増加率は平成25年度以降全国を下回っている。

県内総生産の推移

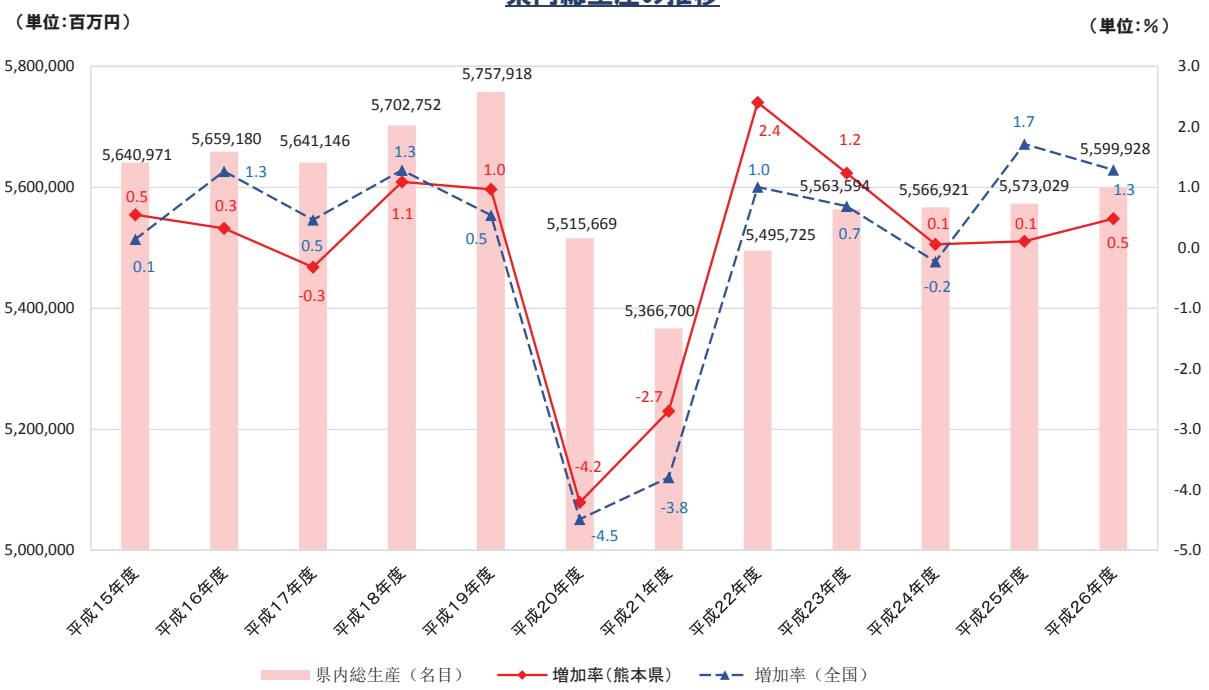

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約3,736億円と最も高く、次いで医療・福祉が約3,508億円、製造業が3,304億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

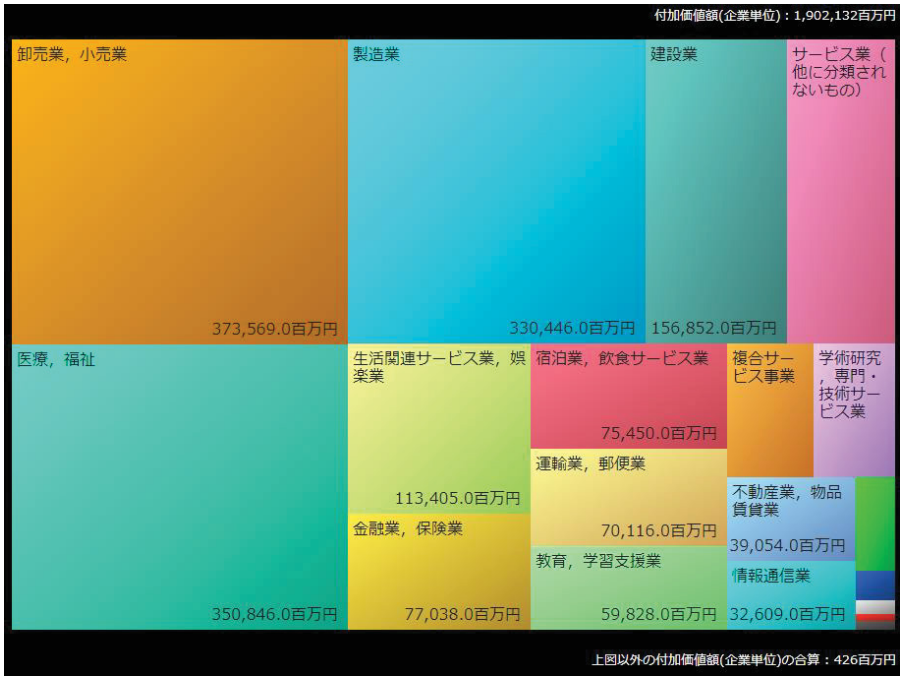

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が高く、労働生産性は「生産用機械器具製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	22,226	5,814	0.48	0.68	2.0	32	1.0	29
食料品製造業	48,100	17,348	1.15	0.67	2.7	32	40.0	26
電子部品・デバイス・電子回路製造業	47,864	9,197	2.76	1.11	1.0	44	3.0	16
生産用機械器具製造業	61,465	7,438	2.03	1.39	10.0	38	3.0	33
化学工業	23,740	3,065	0.45	0.68	19.0	27	13.3	28
電気機械器具製造業	14,966	3,168	0.54	0.85	5.7	30	6.0	18
金属製品製造業	17,801	4,692	0.63	0.80	6.7	31	3.0	30
飲料・たばこ・飼料製造業	7,059	1,790	0.71	0.51	3.0	9	35.7	11
プラスチック製品製造業	12,608	3,206	0.65	0.77	3.0	35	1.0	37
パルプ・紙・紙加工品製造業	2,720	933	0.25	0.51				
窯業・土石製品製造業	14,578	3,752	1.07	0.70	1.3	41	2.5	31
鉄鋼業	2,076	706	0.16	0.48				
ゴム製品製造業	2,483	780	0.35	0.56	2.0	15		
印刷・同関連業	12,257	3,612	0.82	0.76	1.0	24	4.0	15
木材・木製品製造業（家具を除く）	5,781	2,293	1.62	0.69	1.0	20	2.3	14
非鉄金属製造業	7,775	1,623	0.81	0.66	3.0	20		
繊維工業	11,238	4,898	0.90	0.67	2.3	25	3.7	34
石油製品・石炭製品製造業	965	121	0.20	0.35				
その他の製造業	3,659	1,351	0.42	0.69	2.0	35	3.5	38
家具・装備品製造業	3,823	1,301	0.80	0.80	8.7	9	1.5	26
はん用機械器具製造業	1,776	533	0.10	0.56	3.7	32	1.0	32
業務用機械器具製造業	1,226	675	0.07	0.25	7.0	28	3.5	24
なめし革・同製品・毛皮製造業	70	78	0.07	0.28			4.0	11
情報通信機械器具製造業	3,891	1,110	0.17	0.51	1.0	33	2.0	22

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入している。
- 支出は、民間消費額で地域外からの流入があり、民間投資額、その他支出のいずれも地域外に流出している。

地域経済循環（平成25年）

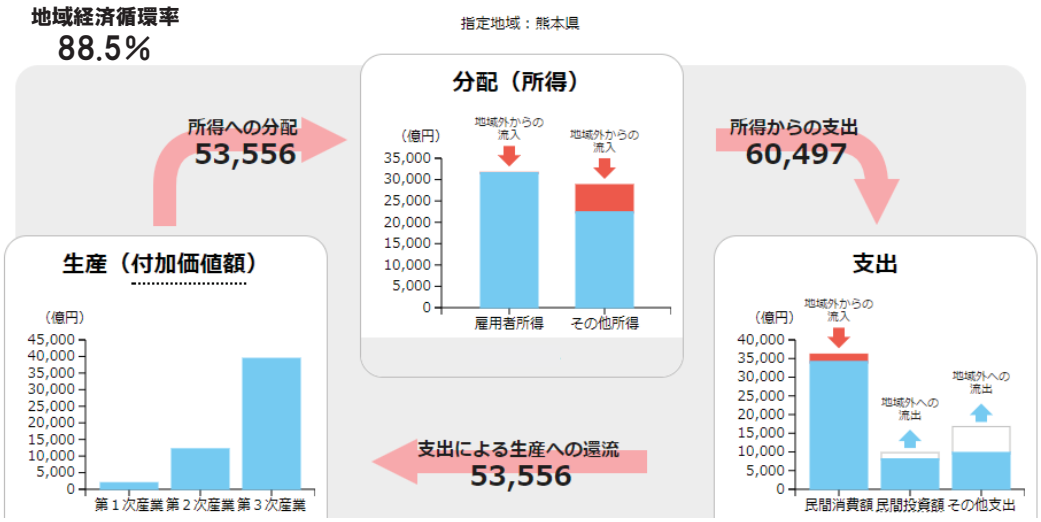

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10）中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（労働生産性）、「伸びる力」（売上増加率）（設備投資）が高い。
- 一方、「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）、「雇う力」（従業員数）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

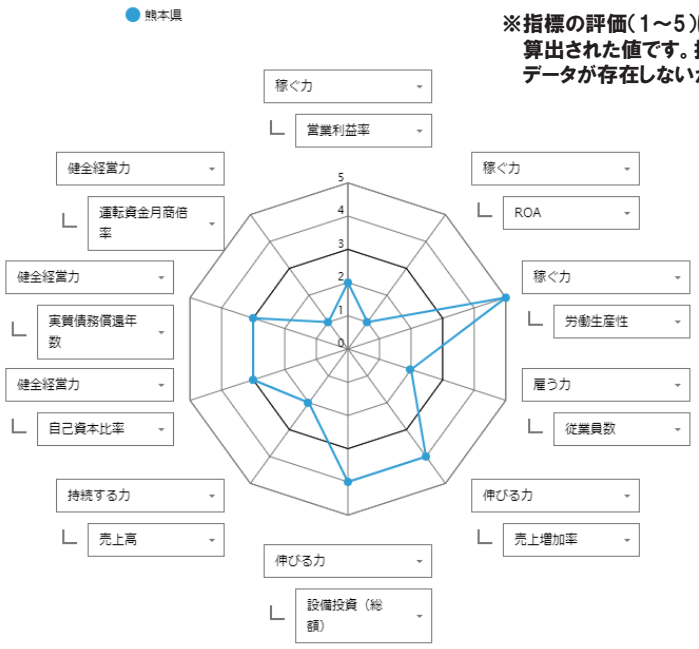

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	51.3	学校教育（大学等）	1	40.0	食料品製造業
2	19.0	化学工業	2	35.7	飲料・たばこ・飼料製造業
3	11.0	無店舗小売業	3	31.0	無店舗小売業
4	10.0	生産用機械器具製造業	4	26.0	飲食料品小売業
5	8.7	家具・装備品製造業	5	25.3	飲食料品卸売業
6	7.0	業務用機械器具製造業	6	18.3	専門サービス業（他に分類されないもの）
7	6.7	金属製品製造業	7	17.0	銀行業
8	6.3	情報サービス業	8	15.3	その他の卸売業
9	5.7	電気機械器具製造業	9	13.3	化学工業
10	4.7	医療業	10	12.3	機械器具卸売業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 熊本県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成28年に発明者数（特許）が大きく増加している。また、創作者数（意匠）は平成27年に落ち込んだものの増加傾向である。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

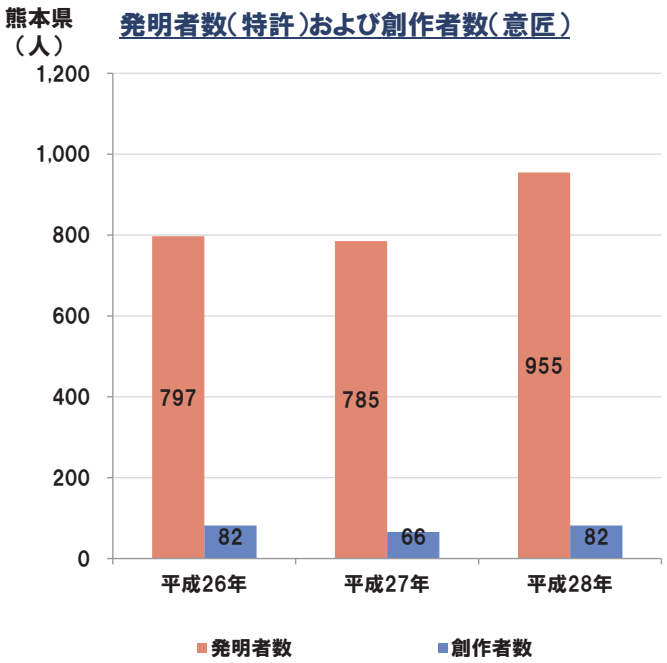

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	797	785	955	35
創作者数（意匠）	82	66	82	32

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 熊本県内では、地域団体商標を13件（15団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（3団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	球磨焼酎	球磨焼酎酒造組合	熊本県人吉市麓町5番地の1
2	阿蘇たかな漬	阿蘇たかな漬協同組合	熊本県阿蘇市一の宮町宮地2020番地
3	熊本名産からし蓮根	熊本県辛子蓮根協同組合	熊本県熊本市新町三丁目5番1号
4	天草黒牛	天草畜産農業協同組合	熊本県天草市佐伊津町682番地
5	黒川温泉	黒川温泉観光旅行協同組合	熊本県阿蘇郡南小国町大字満願寺6594番地の3
6	小国杉	小国町森林組合	熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1802番地の1
		阿蘇森林組合	熊本県阿蘇市蔵原885番地の1
7	くまもと畳表	八代地域農業協同組合	熊本県八代市古城町2690番地
8	菊池温泉	菊池温泉観光旅館協同組合	熊本県菊池市隈府1124番地11
9	杖立温泉	杖立温泉観光旅行協同組合	熊本県阿蘇郡小国町大字下城4173番地の5
10	くまもと茶	熊本県経済農業協同組合連合会	熊本県熊本市中央区南千反畑町3番1号
		熊本県茶商業協同組合	熊本県熊本市中央区京町本丁6-51
11	天草ぶり	熊本県海水養殖漁業協同組合	熊本県天草市牛深町1550-33
12	荒尾梨	玉名農業協同組合	熊本県玉名市六田7番1
13	熊本いきなり団子	熊本県菓子工業組合	熊本県熊本市西区花園一丁目25番地1号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	くまもと県産い草	八代地域農業協同組合	熊本県八代市古城町2690
		熊本宇城農業協同組合	熊本県宇城市松橋町松橋357－1
		球磨地域農業協同組合	熊本県球磨郡錦町大字一武2657－4
2	くまもと県産い草畳表	八代地域農業協同組合	熊本県八代市古城町2690
		熊本宇城農業協同組合	熊本県宇城市松橋町松橋357－1
		球磨地域農業協同組合	熊本県球磨郡錦町大字一武2657－4

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016 掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
有限会社坂本石灰工業所	化学・プラスチック・材料	熊本県玉名市下273-1	生石灰の水和反応を利用した乾燥剤を製造しており、石灰乾燥剤、脱酸素剤、各種品質保持剤、加熱剤等を海苔・米菓などの食品業界へ販売を行っている企業である。同社は発熱しない石灰乾燥剤を自社で開発を目指し、10年ほどかけて基本的な化学組成を固める方法の発明に成功して特許を取得した。製品化にあたっては、原料のインテシウム（インテリジェント・カルシウム）を商品名に頭文字から「乾燥剤I.C.」で商標登録を取得している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 熊本県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、熊本大学が最も高い。熊本大学の研究開発費は平成25年以降、増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
熊本大学	H23	194	383,784	197	1,080,220	391	1,464,004
	H24	184	341,124	177	986,928	361	1,328,052
	H25	224	383,880	177	944,337	401	1,328,217
	H26	237	416,314	186	1,345,958	423	1,762,272
	H27	242	411,238	202	2,216,718	444	2,627,956
熊本高等専門学校	H23	20	9,665	4	7,421	24	17,086
	H24	23	11,149	8	3,749	31	14,898
	H25	21	5,392	6	2,492	27	7,884
	H26	25	10,377	8	2,523	33	12,900
	H27	27	14,861	2	1,040	29	15,901
熊本県立大学	H23			14	20,353	14	20,353
	H24	2	3,150	11	11,804	13	14,954
	H25	5	3,075	12	18,622	17	21,697
	H26	3	3,050	18	28,147	21	31,197
	H27	4	3,500	22	33,768	26	37,268
崇城大学	H23	10	9,500	29	56,943	39	66,443
	H24	14	20,199	39	72,860	53	93,059
	H25	17	14,750	36	78,731	53	93,481
	H26	17	11,337	33	73,670	50	85,007
	H27	15	14,083	22	117,729	37	131,812
活水女子大学	H23			1	300	1	300
	H24					0	0
	H25			1	1,000	1	1,000
	H26			1	0	1	0
	H27			1	0	1	0
熊本保健科学大学	H23	3	2,940	1	1,500	4	4,440
	H24	3	2,130	1	1,260	4	3,390
	H25	1	1,100	2	1,863	3	2,963
	H26	4	4,767	2	1,580	6	6,347
	H27	2	4,170			2	4,170

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

（単位：千円）

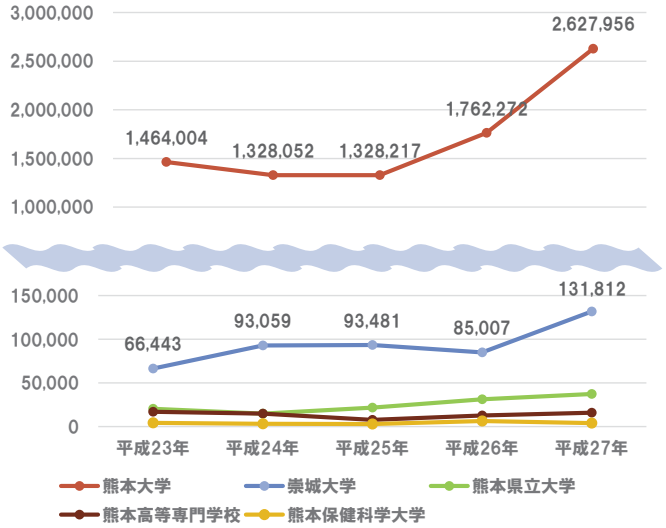

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 熊本大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で19位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
熊本大学	国立	大学	97	78	28821	319	61	6
熊本高等専門学校	国立	高専	5	0	0	22	0	0
崇城大学	私立	大学	6	0	0	20	0	0
熊本保健科学大学	私立	大学	5	0	0	20	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
熊本大学	イノベーション推進センター（知的財産部門）	知的財産の創出・取得・活用に係るサービスを迅速、正確、そして的確に提供し、本学の教員・学生の産学連携活動を支援する。学内外の発明相談、知的財産の活用・移転によるライセンス供与、産学共同研究、受託研究などの知的財産に関するワンストップサービスを提供する。また、知的財産等の専門人材を育成する。
熊本高等専門学校	地域イノベーションセンター	地域産業界等との連携を推進し、成果を上げていくことを役割としている。各キャンパスで培ってきた技術シーズをもとに、新たな「創発型の技術開発（イノベーション）」に取り組むことを目標としている。そのため、専門技術を個々に提供するだけではなく、地域と一体となって取り組む共同研究・開発に力点を置いている。また、創発型の知的興奮の場を提供し、高専がめざす、創造的で自立的な人材の育成を支援することも重要な役割としている。
崇城大学	地域共創センター	地域共創センターでは、研究成果（知的財産）の管理体制の整備（職務発明規則等の整備・運用）を行い、研究成果を産業界へ技術移転するための積極的な活動を行っています。また、知財セミナー等の開催により、教職員や学生に対する啓蒙活動を行っている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 熊本県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

意匠・商標に関する支援件数	熊本県では、豊かな自然や資源とバイオ技術等を活用した自然共生型産業の推進による成長産業創出を図ることとしており、そうした農林水産物等の付加価値向上、新商品開発、販路拡大には知財の保護等が重要であるため、地域のニーズ・シーズを把握している商工会、商工会議所等の関係機関と連携し、自然共生型産業に対する知財面の支援を行う。それにより県内中小企業等の意匠・商標に関する支援件数1,388件を目指す。
新規支援件数	中小企業等（特に、熊本地震の被災中小企業等）においては、知財の取り組みに係る資金面等での困難が想定され、資金面をはじめとした知財支援をより一層活用してもらうことが有効。そうした者からの相談を受け入れるためには、相談機会を多く提供し、支援策を知って活用してもらうことが必要なため、関係機関と連携したアプローチにより、被災中小企業等も含めた新たな相談者の受入れを積極的に行い、新規支援件数を352件とし、早期の創造的復興に寄与する。
国際出願	グローバル経済で勝ち抜く企業の育成は県経済の創造的復興に資することから、成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中堅・中小企業を後押しするため、県内外の関係機関と連携し、海外での権利保護や海外事業リスク低減など知財面からの支援を強化し、平成31年の国際出願※件数を過去10年で最高となる38件を目指す。※国際出願：特許協力条約に基づく特許の国際出願、及びマドリッド協定議定書に基づく商標の国際出願の総計

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 熊本県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	熊本市東区東町3-11-38 熊本県産業技術センター内	TEL096-285-8840 FAX096-285-8841	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と協働して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	熊本県発明協会	熊本市東区東町3-11-38 熊本県産業技術センター内	TEL096-360-3291 FAX096-360-3291	発明の奨励や青少年の創造性育成、知的財産権制度の普及・啓発を図り、さらには新産業の創出、新技術開発の支援等に取り組む。
3	熊本県産業技術センター	熊本市東区東町3-11-38	TEL096-368-2101 FAX096-369-1938	産業技術及び農林水産物の加工に関する研究開発、指導及び支援、並びに適正な計量の実施の確保等、売れるものづくりを支援する。
4	(一社)熊本県工業連合会	熊本市東区東町3-11-38 熊本県産業技術センター内	TEL096-285-8131 FAX096-214-2030	県内工業界の力を集結して共通課題の解決にあたり、工業の振興とともに地域社会の発展に貢献するため、経営基盤強化や人材育成、「熊本県工業大賞」等に取り組む。
5	(公財)くまもと産業支援財団	熊本県上益城郡益城町大字田原2081番地10	TEL096-286-3311 FAX096-286-2938	県内中小企業者等の経営基盤の強化、取引先の多角化・広域化、創業の促進、技術の高度化等に関する支援を行う。
6	熊本県よろず支援拠点	熊本県上益城郡益城町大字田原2081番地10 くまもと産業支援財団内	TEL096-286-3355 FAX096-286-3361	中小企業・小規模事業者・個人事業主の売上拡大、経営改善など、経営上の様々な相談にワンストップで対応する。
7	日本貿易振興機構(ジェトロ)熊本	熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所3階	TEL096-354-4211 FAX096-324-0751	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
8	商工会議所連合会	熊本市中央区横紺屋町10番地	TEL096-354-6688 FAX096-352-5202	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を行う指導団体として、経営支援を実施する。
9	熊本県商工会連合会	熊本市中央区南熊本5-1-1 テルウェル熊本ビル3階	TEL096-372-2500 FAX096-372-7111	各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
10	中小企業復興支援センター熊本	熊本市中央区南熊本3丁目14-138	TEL096-364-5252	被災された中小企業の皆様が少しでも早く事業を回復できるよう、現地支援拠点(中小企業復興支援センター熊本)及び特別相談窓口を設置し、迅速かつ最大限の取り組みを実施している。
11	熊本県中小企業団体中央会	熊本市中央区安政町3-13	TEL096-325-3255	小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

1 知財総合支援窓口
2 熊本県発明協会
3 熊本県産業技術センター
4 (一社)熊本県工業連合会
7 日本貿易振興機構(ジェトロ)熊本
8 商工会議所連合会
9 熊本県商工会連合会
10 中小企業復興支援センター熊本
11 熊本県中小企業団体中央会

5 (公財)くまもと産業支援財団
6 熊本県よろず支援拠点

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

大分県における知財活動の概要

大分県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 大分県では、県政運営の基本戦略の一つとなる「おおいた産業活力創造戦略」を策定している。
- 平成18年2月に知的財産対策をより具体的に推進するため「大分県知的財産活性化指針」を策定した。平成30年度に新たに知的財産戦略を策定予定である。

「知的財産立県おおいた」を目指した基本方向と課題解決の方策

基本方針	具体的な方策
1. 知的財産の創造、保護及び活用による産業競争力の強化	相談窓口の充実と知的財産専門人材の紹介 特許情報等の活用による先行技術調査支援 大学等の人材及び試験研究設備等の活用促進 産学官連携等による研究開発の推進 知的財産の創造と活用を重視した研究開発や事業化の支援 など
2. 地域ブランドの推進による地域経済の活性化	関係法制度の普及啓発の推進 農林水産物等の品質・安全管理技術の向上と安定供給の推進 農林水産物等の認証制度の創設 デザインや商標を活用した農林水産物等のブランド化支援 など
3. 知的財産マインドの醸成と人材育成	普及啓発の推進 青少年に対する科学技術の振興と知的財産教育の推進 大学や企業等の知的財産専門人材の育成支援 など
4. 県有知的財産の創造、保護及び活用の推進と環境整備	県有知的財産の出願、登録、管理及び活用に係るポリ シーの策定 県有知的財産の出願経費等の確保 研究者へのインセンティブの付与 知的財産担当部門の強化と関係機関の知的財産担当の設置 など

出典：大分県知的財産活性化指針

産業政策の推進方針

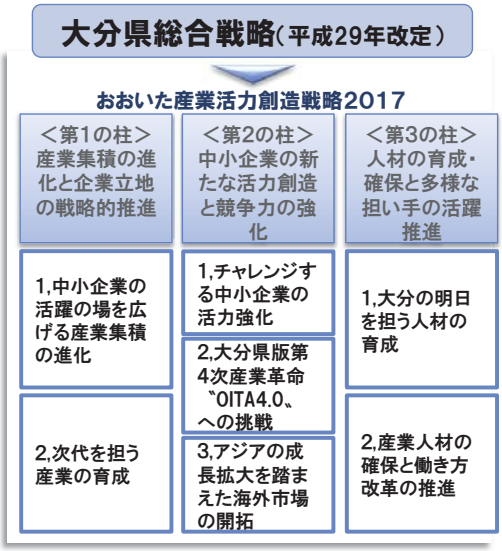

出典：おおいた産業活力創造戦略2017

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、大分県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が業務用機械器具製造業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

大分県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	176	38
	登録	79	
実用新案	出願	36	29
	登録	30	
意匠	出願	32	40
	登録	16	
商標	出願	382	35
	登録	304	
国際出願（特許）		13	42
国際出願（商標）		2	43

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

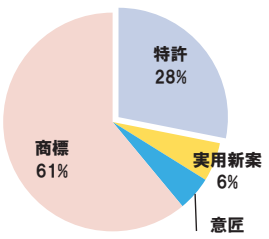

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

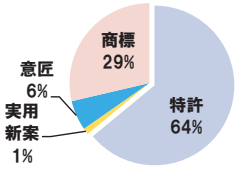

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	業務用機械器具製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	21	1	19	3	13	9
実用新案				1	9	4
意匠						
商標	6	15	20	21	1	16

※1　県内順位：大分県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における大分県内企業の出願件数全国順位を表記
注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	646	37
創作者数（意匠）	57	39

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、商標出願件数が横ばいであるのに対して、特許出願件数は増加傾向である 。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

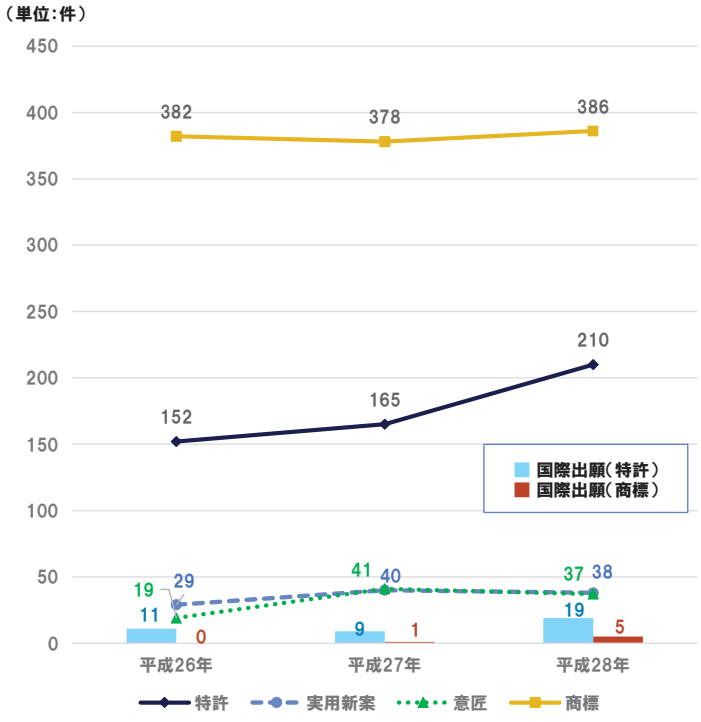

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

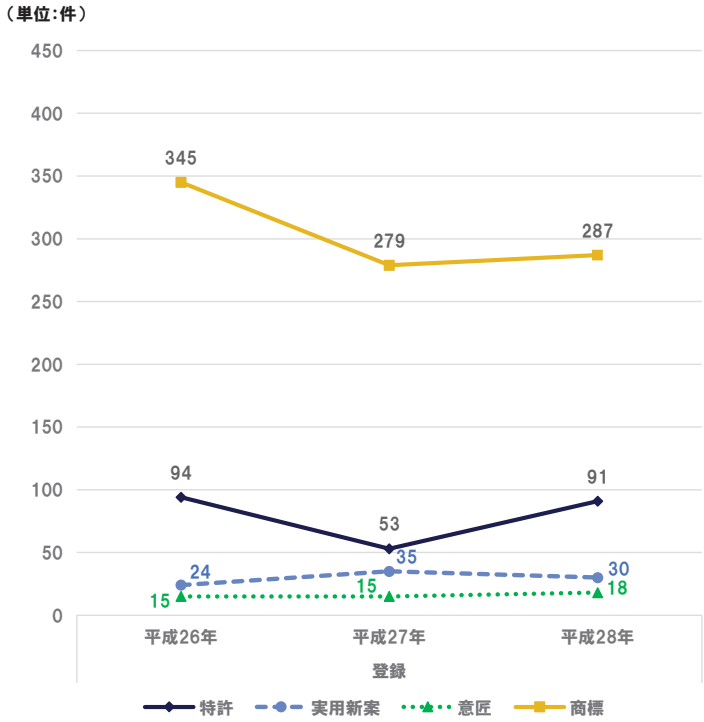

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は12件、出願件数は15件（全国33位）である。
- 登録種別では、「関さば」「関あじ」等の水産食品と「中津からあげ」等の加工食品に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「くにさき七島藺表」「大分かぼす」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
12	15	33

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	関あじ	水産食品
2	関さば	水産食品
3	岬ガザミ	水産食品
4	豊後別府湾ちりめん	加工食品
5	豊後きのこカレー	加工食品
6	中津からあげ	加工食品

	登録名称	種別
7	豊後牛	食肉
8	日田梨	果実
9	大分麦焼酎	酒
10	大分むぎ焼酎	酒
11	玖珠米	米
12	小鹿田焼	焼物・瓦

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

	登録名称	区分
1	くにさき七島藺表	畳表類
2	大分かぼす	果実類 その他かんきつ類

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

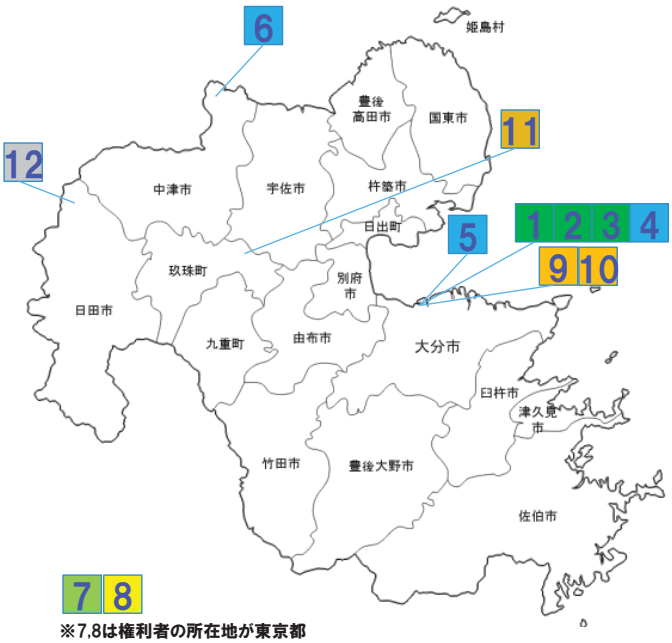

※7,8は権利者の所在地が東京都

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成25年から増加傾向にある。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で184名、全国第36位である。

大分県における弁理士登録人数の推移

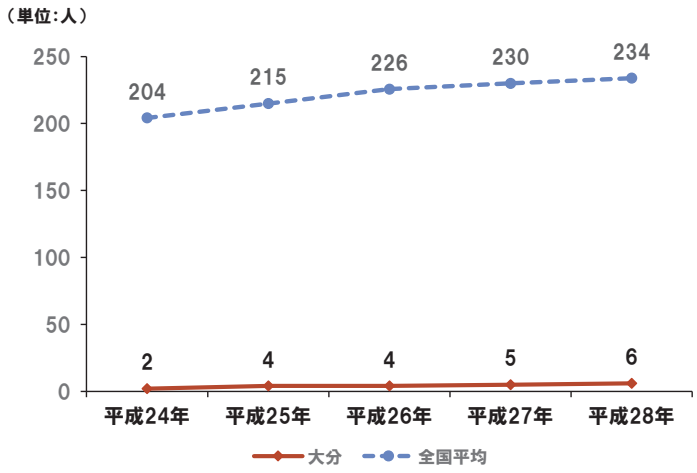

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	3	10

出典：特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
6	51	127	184	36

出典：知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 大分県の知的財産関連事業は、県と（一社）大分県発明協会が連携して展開しており、大分県発明協会は中小企業等からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。
- 大分県発明協会を中心に大分県産業創造機構や大分県（産業科学技術センター）等、各関係者と連携を行っている。

知的財産事業の実施体制

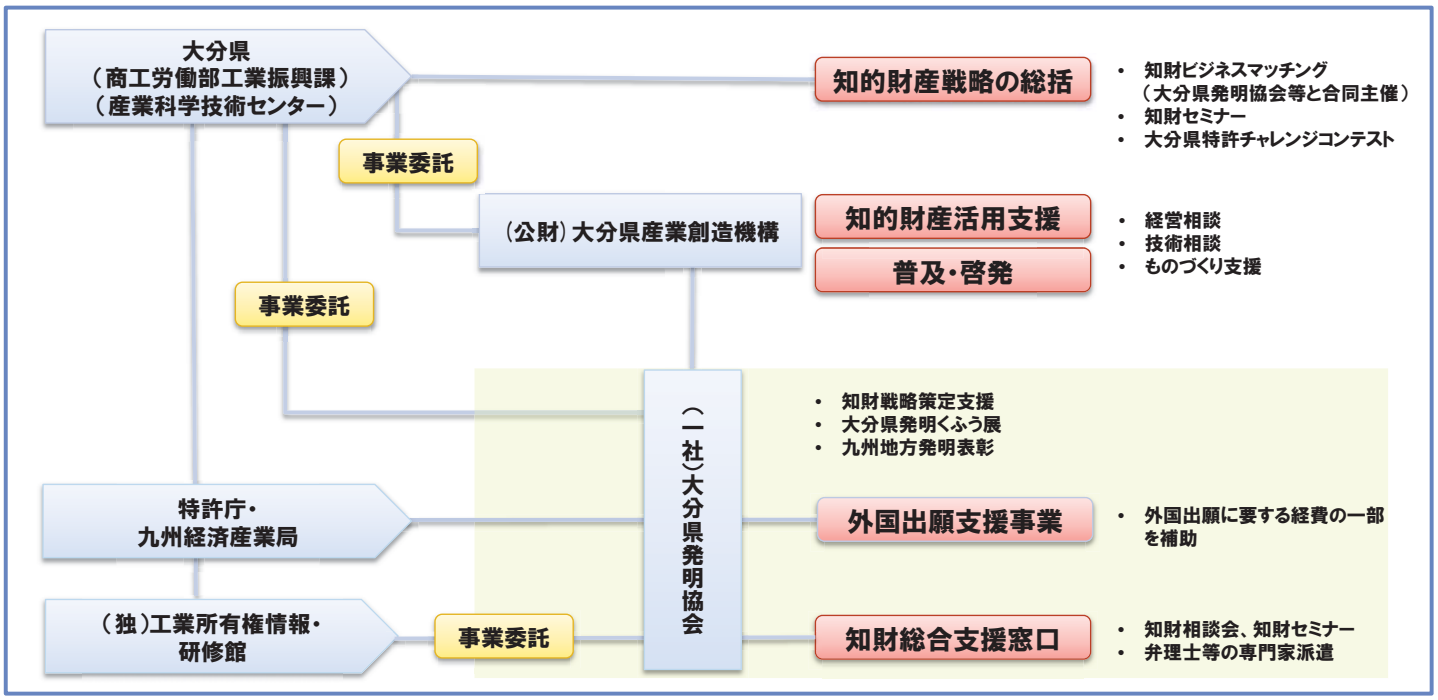

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **大分県では、県の知財担当部門（大分県商工労働部工業振興課）と大分県発明協会が連携し、知的財産創出支援事業を実施している。また、支援機関等の関係者による支援機関連携会議を開催している（平成28年に発足、年2回開催）。**

知的財産の事業

1. **知財ビジネスマッチングを開催**
　大分県内の中小企業等の知的財産活動を促進、新事業創出を促すべく大企業等の開放特許を紹介するとともに、個別の相談会を実施するものである。また、知的財産権への理解を深め、知的財産を活用した研究開発活動を支援し、自社による高付加価値な製品開発の気運醸成を図る。平成29年度に実施した知財ビジネスマッチングの参加者は61名であった。意見交換会には、35名が参加している。2日目の個別相談会には7社が参加した。2、3社はこの会をきっかけにビジネスにつながる可能性がある。継続支援は大分県工業振興課、大分県発明協会、大分県産業創造機構、大分県工業連合会、三次元技術研究会が担当する。
2. **大分県発明くふう展を開催**
　大分県の将来を担う児童･生徒の創意工夫する心を培うとともに、多くの県民に発明等の知的財産に関心を持ってもらうことを目的とした取組みである。少年少女発明クラブを中心に159件の作品応募があった。少年少女発明クラブには小学4年生以上の児童が30～40名程度が在籍しており、毎月1～2回の発明指導を行っている。子どもの頃から発明に触れる環境を整えるため、大分県発明協会が支援している。
3. **知財セミナー、コンテストの実施**
　年2回、知財セミナーを開催して中小企業の知的財産マインドを醸成している。また、優秀な特許案件を出願した中小企業等を顕彰する、大分県特許チャレンジコンテストを実施している（賞金20万円／1件）。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社リモート**
　大分県ビジネスグランプリで開発準備資金となる900万円を獲得。
2. **株式会社トライテック**
　外国特許出願に大分市の外国出願補助金を活用している。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 大分県の知的財産事業予算は、知財ビジネスマッチング（地域中小企業知的財産支援強化事業）32.4万円、大分県発明くふう展 94.8万円、知財普及啓発セミナー・大分県特許チャレンジコンテスト138.4万円である。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 大分市では、知的財産権取得促進事業を行っている。
　特許権と実用新案権は、補助対象経費の1/2（20万円）を補助している。
　意匠権と商標権は、補助対象経費の1/2（10万円）を補助している。
　また、大分市では補助金とは別に独自でセミナーを開催している。
- 大分大学は、やる気補助金を利用したシンポジウムを産業技術センターと開催している（医療・福祉機器開発×デザイン×知的財産）。

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、年々増加しており全国順位は20位台で推移している。**
- **外国出願補助金は平成28年度大幅に増え、12件採択されている。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加傾向であり平成28年度には80名を超えている。**

知財総合支援窓口における相談件数

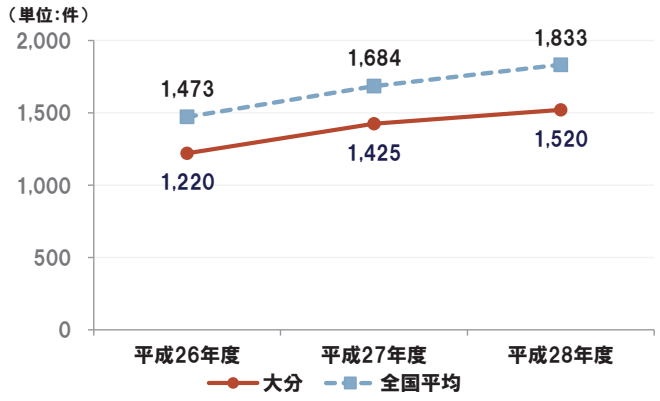

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位:件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	0	6
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	1	5
冒認対策	0	0	1
合計	0	1	12

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位:位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
29	28	27

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位:人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
51	61	83

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が27.4%と最も多く、次いで建設業21.0%、製造業10.6%となっている。

業種別企業数

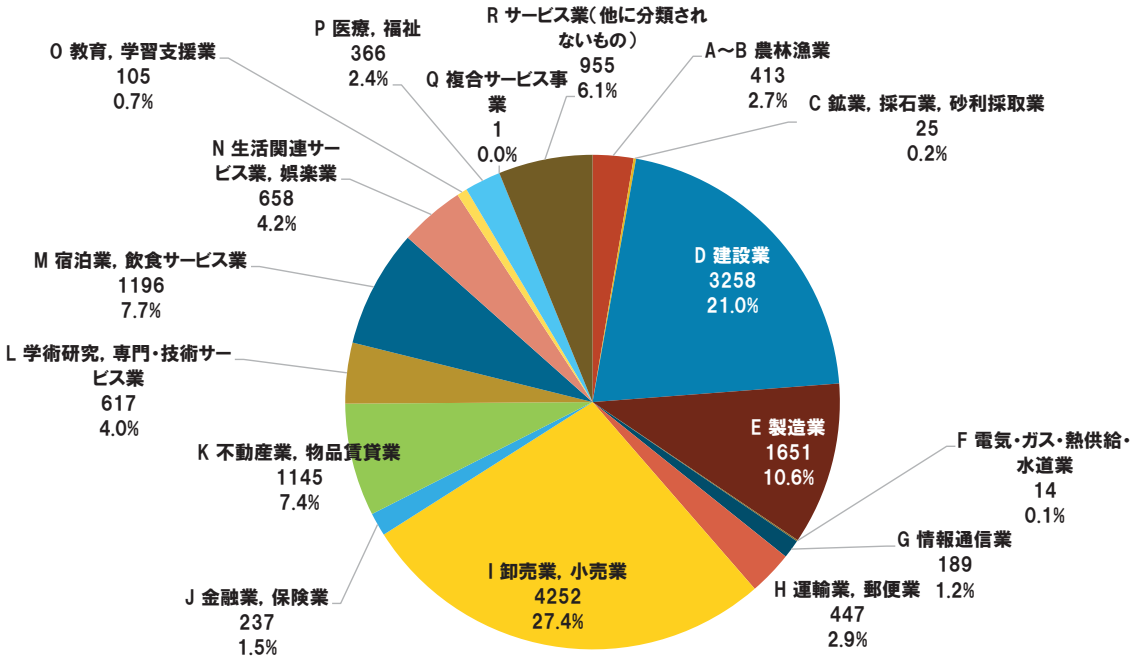

出典： 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「石油製品・石炭製品製造業」が最も多い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	749,975	9	10	35				
化学工業	635,685	13	35	33	3.3	37	15.3	27
鉄鋼業	574,752	12	15	41				
非鉄金属製造業	574,517	5	11	36	2.0	26		
輸送用機械器具製造業	542,563	18	94	28	3.3	27		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	273,434	23	27	37	16.3	21	1.0	32
業務用機械器具製造業	211,934	13	15	34	21.0	19	6.0	20
情報通信機械器具製造業	191,415	12	17	20	2.5	27	3.0	16
食料品製造業	146,852	41	312	38	6.7	20	21.3	38
飲料・たばこ・飼料製造業	129,802	21	60	27	3.0	9	21.3	16
窯業・土石製品製造業	123,217	23	129	34	4.0	24	1.5	37
はん用機械器具製造業	68,975	32	30	40	2.5	38	1.0	32
プラスチック製品製造業	67,624	32	72	36	5.0	30	4.5	21
金属製品製造業	58,420	39	146	39	4.3	36	2.0	36
生産用機械器具製造業	41,675	43	83	41	1.0	46	1.5	43
電気機械器具製造業	40,213	41	47	37	3.3	38		
パルプ・紙・紙加工品製造業	29,468	42	20	43	1.0	27	4.0	14
木材・木製品製造業（家具を除く）	26,090	33	140	17				
ゴム製品製造業	18,112	27	14	31	1.0	19	2.7	13
繊維工業	17,659	42	74	44	1.0	30	1.0	43
印刷・同関連業	13,441	39	69	40			1.7	31
家具・装備品製造業	13,226	33	68	27	2.0	23	1.0	28
その他の製造業	7,415	43	43	40	1.5	40	7.0	26
なめし革・同製品・毛皮製造業	2,484	24	4	30	2.0	6		

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

模倣品対策として「中津からあげ」を地域団体商標に登録。登録したことで全国へ認知が広まり地域ブランド化。現在、観光客を呼び込むコンテンツとなっている

1 基本情報

- 所在地 ： 大分県中津市殿町1383-1
- 設　立 ： 昭和8年4月
- 資本金 ： -
- 従業員 ： 15名

2 中津商工会議所の役割

- 地域団体商標「中津からあげ」の使用規則等を作成し、平成28年4月1日より運用を開始した。商標を使用するには、中津商工会議所に申し込みのうえ、当所の認定及び許可が必要である。

＜中津からあげ商標の使用基準＞

- 中津市内に本店を構えていること。
- 中津商工会議所の会員又は聖地中津からあげの会の加盟店であること。
- 市販の業務用調味液でなく、店舗独自のタレを使用していること。
- 国産鶏を使用していること。

3 模倣品対策を目的とした地域団体商標登録

- 商標権取得前は、「中津からあげ」の模倣品が生産されており、商工会議所や市役所に問い合わせの連絡が来ていた。
- 「中津からあげ」の模倣品を取締り、特産品として保護することを目的として、地域団体商標を申請した。

4 地域団体商標登録による地域ブランド化

- 平成28年1月、福岡市役所前で中津物産市が開催された際、「中津からあげ」の地域団体商標登録をアピールしたことで県外への宣伝効果があった。
- 当初、地域団体商標登録の目的は模倣品の排除であったが、地域ブランド化により、中津の知名度を大きく向上させることが出来た。
- 以前はNHKで黒田官兵衛が取り上げられたことで中津城に年間30万人の観光客が訪れた。ブームが落ち着つき観光客数が落ち込んでいたが、現在「中津からあげ」が観光客を呼び込むコンテンツになっている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 中津商工会議所

5 ブランド化による知名度向上で売上増加

- 全国的に中津からあげの知名度が上がったことで、全国に支店をもつ事業者が増えてきている。
- 全国の百貨店等で開催される物産展に出店する店舗もあり、同店では地域団体商標登録していることをアピールしている。
- 中津市内に本店を構えることが、中津からあげ商標の使用基準の１つであるが、市外にも支店を設け販売することが可能であり、数十店舗のフランチャイズ経営を行っている企業もある。
- こういった企業の取組も、「中津からあげ」の知名度向上に貢献している。

＜中津からあげ＞

＜地域団体商標登録のぼり＞

写真提供：中津商工会議所

大分県ビジネスグランプリで開発資金の獲得、製品化に向けて共同研究を開始。「モバイル牛温恵」の特許権を所得していたことで大手企業との販売代理店契約を実現

1 基本情報

- 所在地 ： 大分県別府市大字内かまど1714
- 設 立 ： 平成19年
- 資本金 ： 27億5050万円
- 従業員 ： 6名

2 事業概要および特徴

- 遠隔監視システムを基軸に、農業分野で全国展開を行う企業である。主力製品は、モバイル牛温恵である。母牛の分娩タイミングを予測して、分娩介助が行えるよう支援する。
- 仔牛が死亡した場合、損失額は数十万円になり1年近い飼育労働も損失する。人間が分娩に立ち会うことで分娩時の仔牛の死亡事故を防ぐことが可能になる。
- モバイル牛温恵を利用すれば夜回りが不要となるため、農家は余裕を持って出産に立ち会うことが可能となる。分娩事故率は約5%から0.4%まで減少が期待できる（JA全農試算）。

3 農業知識と半導体メーカー勤務を経て創業

- 創業者は農家に生まれ農業を学んだが、農家の将来性を見出せず、外資系半導体メーカー（IT企業）のエンジニアに転身する。
- しかし、平成13年にある農家を訪れた際、牛の分娩が昔と変わっていない現状（夜回りの非効率性）に衝撃を受けてモバイル牛温恵の開発を決心する。
- IT企業時代に特許保有の重要性を認識しており、独立時は特許権を取得することを想定していた。

4 大分県ビジネスグランプリで開発資金を獲得

- 平成16年に開催された大分県ビジネスグランプリでモバイル牛温恵の前進となるアイディアが優秀賞を獲得した。賞金900万円と個人資金を元手にモバイル牛温恵の開発を開始した。
- 優秀賞取得がきっかけとなり、大分県産業化学技術センターと共同研究を行った（解析装置の使用、研究員の派遣）。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社リモート

5 特許権を活用することで大手企業と契約

- 創業時からビジネスモデルとして大手企業との販売代理店契約を想定していたため、交渉力として特許権を取得する重要性を認識していた。
- 結果として、知的財産権を取得していたことで、大手企業との交渉・契約が可能となった。
- これまでモバイル牛温恵は、農家への直接販売が中心であったが、平成28年から大手企業との販売代理店契約を行った。
- 大手と契約することで導入牧場数が平成28年までの累計数の倍に増加した（契約牧場数1,500施設）。

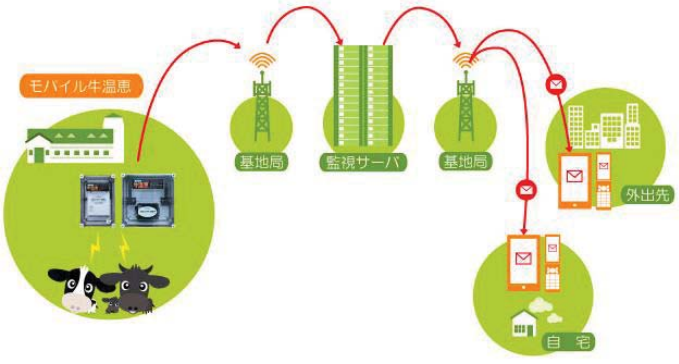

＜牛恩恵システム＞

＜牛恩恵システム＞

資料・写真提供： 株式会社リモート

顧客や大学の需要を発端とした製品開発を行い特許取得。知的財産権により特定領域での市場占有率を抑えて売上を確保。大手企業と交渉にも特許権を活用する

1 基本情報

- 所在地　：大分県大分市青崎1-3-42
- 設　立　：平成17年5月
- 資本金　：1000万円
- 従業員　：24名

2 事業概要および特徴

- 高炉における出銑用の開孔ビットから高炉用微粉炭吹き込みバーナー、スリーブレンガ解体ビットまで、新発想・オリジナル技術による製造を行っている。
- 代表製品は、国内シェア30%のPCバーナー（高炉の微粉炭吹き込み回転式バーナー）であり、PCバーナーを自在回転式にすることで高炉の操作中に漏風することなく安全にPCバーナーを回転させて適切な状態に調整することが可能となっている。更にバーナー先端部を耐熱コーティングすることで、従来よりも長寿命化を実現している。

3 主要製品開発のきっかけは顧客からの相談

- PCバーナー開発のきっかけは、大手鉄鋼メーカーの高炉の現場職員から要望（安全にPCバーナーを回転させたい）を受けて、試作品を開発して納品したことである。
- 開発した製品で特許権を取得し、自社独自の領域を確保することで売上を伸ばすことに貢献している。

4 開発品の特許権を取得して継続受注

- 納品する製品の特許権を取得することで自社への発注依頼を継続させている。
- 更に、日本に数台しかない工作機械を利用している。技術は自社で保有して、外部に出せない製品は内製化している。
- また、新たに10ｔクレーンを要する製缶工場を稼働し、大型製缶品の受注も開始した。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社トライテック

5 特許権を活用した大手企業との交渉

- 特許権を取得していることで大企業との交渉に役立っている。営業で飛び込んだ場合でも話を聞いてもらえる場合が多い。更に成約まで話が進んだ際、特許による交渉力があるため成約条件（金額等）が良い。
- 同社は、先述の大手鉄鋼メーカーから研究開発の独自性を評価されており、サポートエンジニアリング企業に選定されている。大口顧客である同メーカーと共同で特許権を取得している。

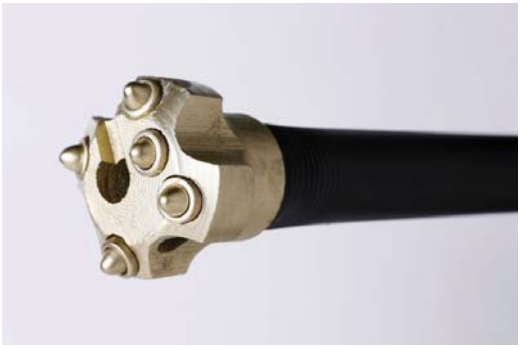

＜超硬チップ固定方法改良（特許第5668909号）＞

6 知財課を設置して、自社の知財権を管理

- 同社は知財課（2名体制）を設けている。製品の開発段階から知財総合支援窓口に相談して、新規性があると判断されるものは特許申請を行っている。
- 過去の知財管理は、すべて弁理士に委任していたが、現在は特許の年金納付については、自動納付制度を活用し、商標権や海外知的財産権の管理（20～30カ国）については、自社で作成した知財リスト活用して行っている。

＜高炉の微粉炭吹き込みバーナー（特許第5105293号）＞

写真提供：株式会社トライテック

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成26年以降、人口は減少傾向にあるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

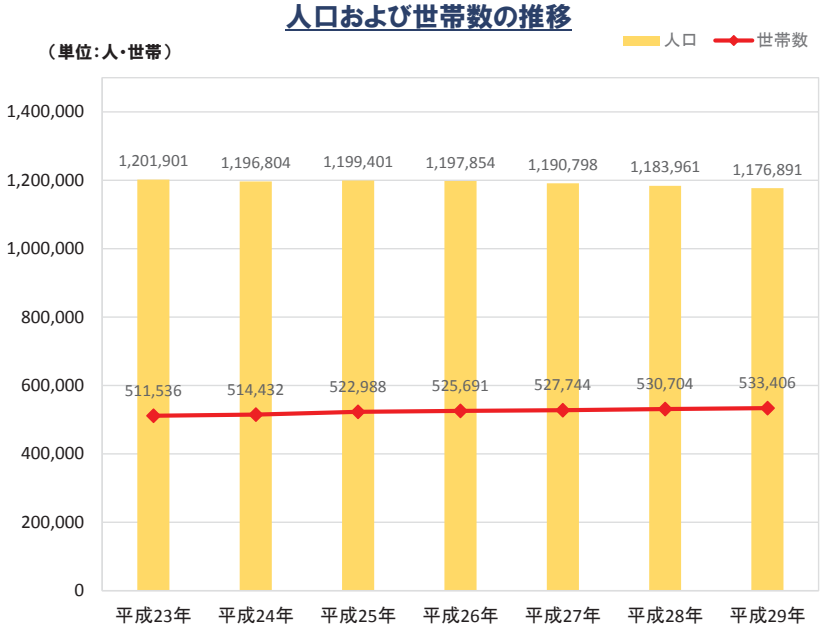

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	569,465	632,436	1,201,901	511,536
平成24年	567,071	629,733	1,196,804	514,432
平成25年	568,067	631,334	1,199,401	522,988
平成26年	567,885	629,969	1,197,854	525,691
平成27年	564,631	626,167	1,190,798	527,744
平成28年	561,742	622,219	1,183,961	530,704
平成29年	558,646	618,245	1,176,891	533,406

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は減少傾向である。一方、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業及び医療・福祉は増加傾向である。

業種別企業数の推移

（単位：社）

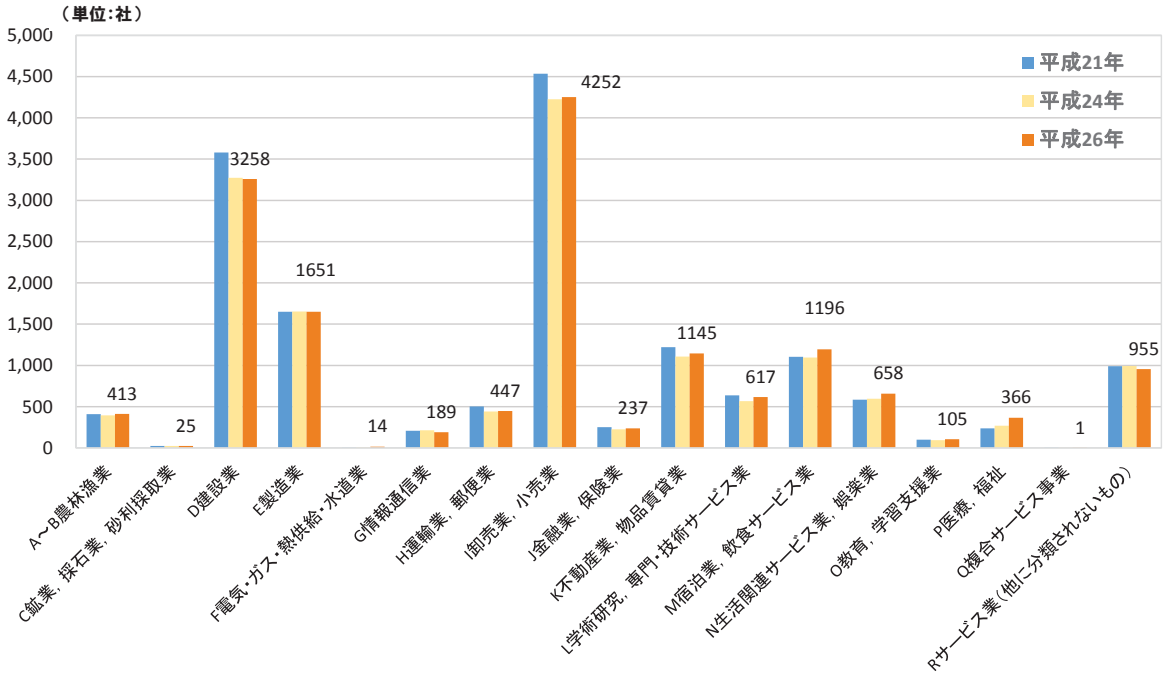

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に362件増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国比率とほぼ同等である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	54,159	485,108	54,521	487,503
1～4人	32,570	69,763	32,713	69,034
5～9人	10,571	69,058	10,525	68,737
10～29人	8,123	130,182	8,277	132,857
30～49人	1,392	52,388	1,492	55,671
50～99人	814	55,436	867	58,816
100～299人	396	62,159	387	59,978
300人以上	73	46,122	67	42,410
出向・派遣従業者のみ	220	－	193	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

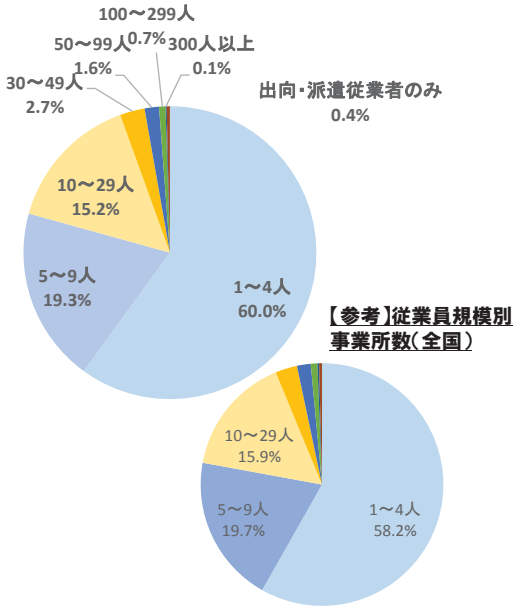

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、次いで卸売業・小売業が多い。
- 鉱業・採石業・砂利採取業については全国平均を上回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

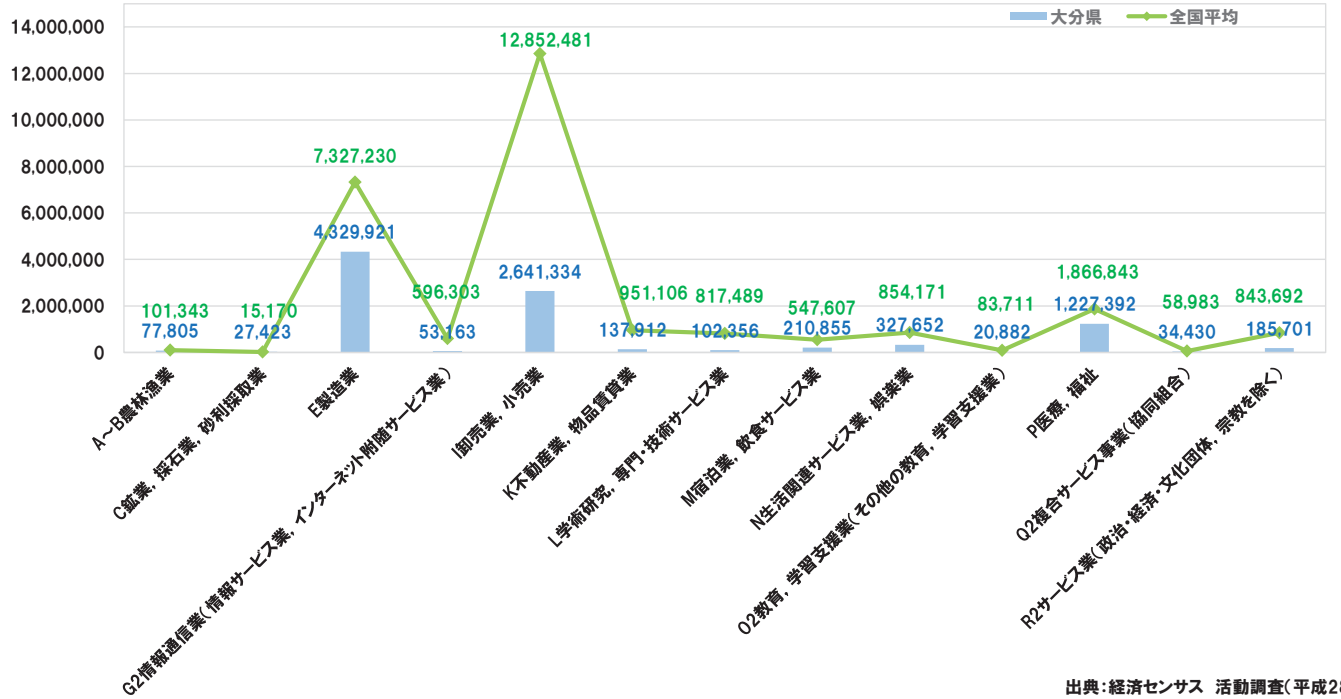

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「石油製品・石炭製品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は9位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が312所と最も多く、全国順位では「木材・木製品製造業（家具を除く）」が17位と最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

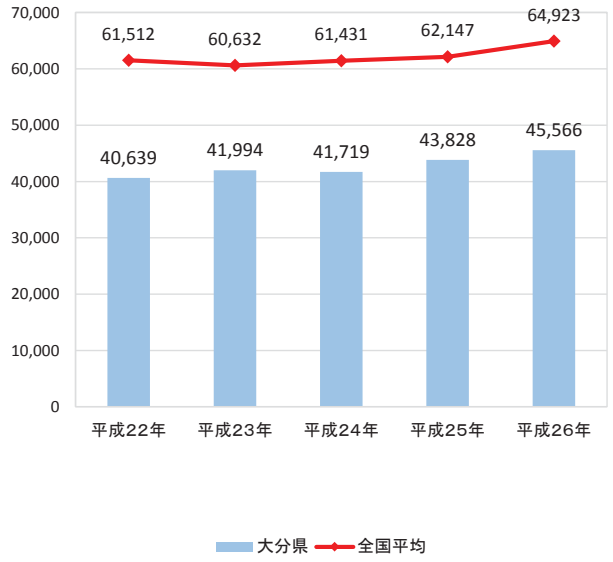

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	749975	9	10	35
化学工業	635685	13	35	33
鉄鋼業	574752	12	15	41
非鉄金属製造業	574517	5	11	36
輸送用機械器具製造業	542563	18	94	28
電子部品・デバイス・電子回路製造業	273434	23	27	37
業務用機械器具製造業	211934	13	15	34
情報通信機械器具製造業	191415	12	17	20
食料品製造業	146852	41	312	38
飲料・たばこ・飼料製造業	129802	21	60	27
窯業・土石製品製造業	123217	23	129	34
はん用機械器具製造業	68975	32	30	40
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	67624	32	72	36
金属製品製造業	58420	39	146	39
生産用機械器具製造業	41675	43	83	41
電気機械器具製造業	40213	41	47	37
パルプ・紙・紙加工品製造業	29468	42	20	43
木材・木製品製造業（家具を除く）	26090	33	140	17
ゴム製品製造業	18112	27	14	31
繊維工業	17659	42	74	44
印刷・同関連業	13441	39	69	40
家具・装備品製造業	13226	33	68	27
その他の製造業	7415	43	43	40
なめし革・同製品・毛皮製造業	2484	24	4	30

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.1兆円である。平成26年度の増加率は全国を上回っている。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　（単位：%）

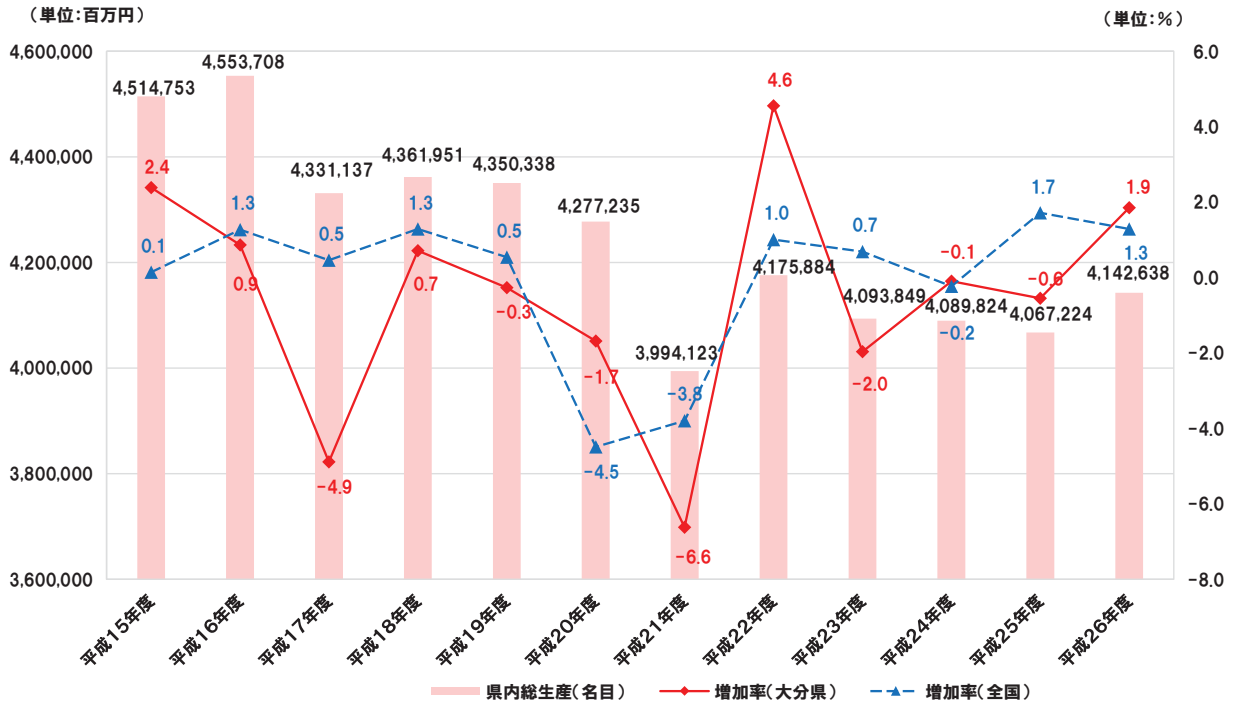

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約2,798億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,545億円、医療・福祉が約2,469億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

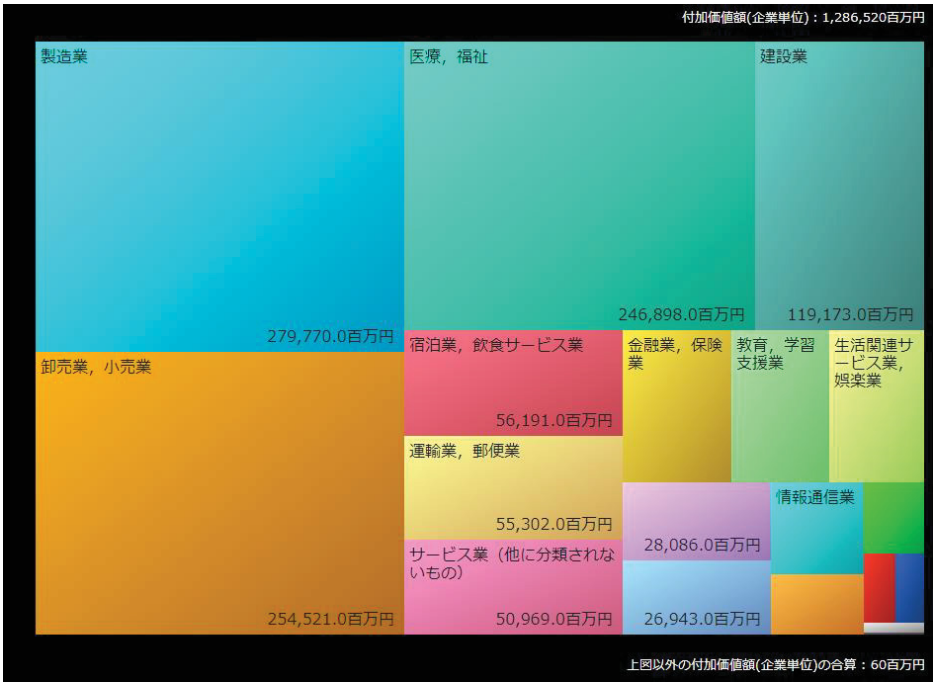

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると付加価値額、労働生産性ともに「非鉄金属製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	265	153	0.08	0.08				
化学工業	5,451	551	0.15	0.86	3.3	37	15.3	27
鉄鋼業	1,269	432	0.14	0.48				
非鉄金属製造業	53,890	606	8.26	12.22	2.0	26		
輸送用機械器具製造業	35,533	8,178	1.14	0.77	3.3	27		
電子部品・デバイス・電子回路製造業	22,531	4,812	1.92	1.00	16.3	21	1.0	32
業務用機械器具製造業	10,846	2,274	0.86	0.65	21.0	19	6.0	20
情報通信機械器具製造業	19,147	4,330	1.22	0.64	2.5	27	3.0	16
食料品製造業	22,157	9,767	0.78	0.55	6.7	20	21.3	38
飲料・たばこ・飼料製造業	23,090	1,733	3.41	1.73	3.0	9	21.3	16
窯業・土石製品製造業	13,635	2,178	1.47	1.13	4.0	24	1.5	37
はん用機械器具製造業	2,231	759	0.18	0.49	2.5	38	1.0	32
プラスチック製品製造業	13,597	2,565	1.04	1.04	5.0	30	4.5	21
金属製品製造業	11,871	3,195	0.62	0.78	4.3	36	2.0	36
生産用機械器具製造業	6,873	1,977	0.34	0.58	1.0	46	1.5	43
電気機械器具製造業	7,911	3,001	0.42	0.48	3.3	38		
パルプ・紙・紙加工品製造業	2,676	760	0.36	0.61	1.0	27	4.0	14
木材・木製品製造業（家具を除く）	5,728	2,287	2.37	0.69				
ゴム製品製造業	5,318	1,040	1.12	0.90	1.0	19	2.7	13
繊維工業	3,727	1,640	0.44	0.66	1.0	30	1.0	43
印刷・同関連業	4,177	1,622	0.41	0.58			1.7	31
家具・装備品製造業	3,371	1,301	1.05	0.70	2.0	23	1.0	28
その他の製造業	3,527	1,327	0.60	0.67	1.5	40	7.0	26
なめし革・同製品・毛皮製造業	188	94	0.28	0.62	2.0	6		

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入がある。
- 支出は、民間消費額が地域外からの流入がある。民間投資額、その他支出のいずれも地域外に流出しており、特にその他支出は、約5割が地域外へ流出している。

地域経済循環（平成25年）

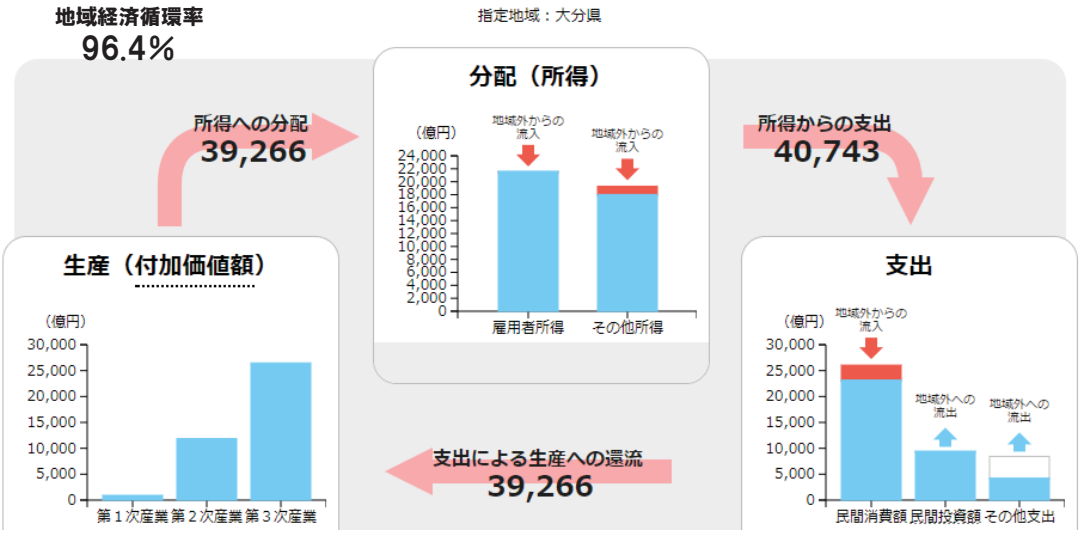

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」（設備投資）が特に高い。
- 一方、「健全経営力」（運転資金月商倍率）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

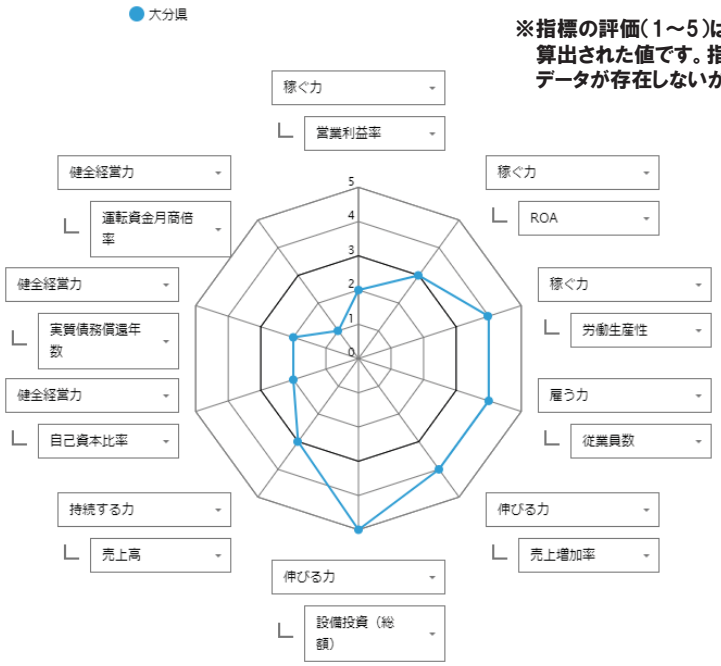

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「業務用機械器具製造業」、商標出願が「食料品製造業」及び「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	21.0	業務用機械器具製造業	1	21.3	飲料・たばこ・飼料製造業
2	18.3	学校教育（大学等）	1	21.3	食料品製造業
3	16.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	3	15.3	化学工業
4	6.7	食料品製造業	4	13.0	飲食店
5	5.0	プラスチック製品製造業	5	11.7	飲食料品卸売業
6	4.5	機械器具卸売業	6	11.0	不動産取引業
7	4.3	金属製品製造業	7	10.7	飲食料品小売業
8	4.0	窯業・土石製品製造業	8	10.5	地方公務
8	4.0	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	9	10.0	その他の小売業
10	3.3	化学工業	10	8.0	宿泊業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成27年に発明者数（特許）が減少しているが、平成28年に大きく増加している。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

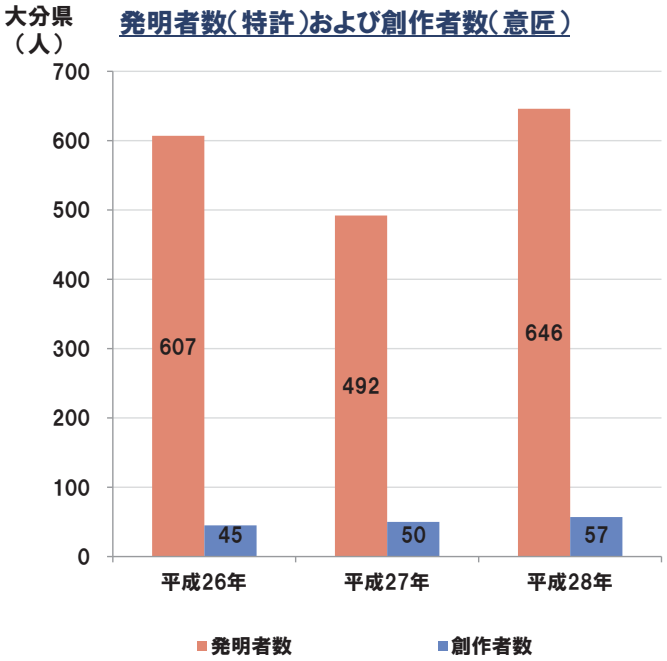

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	607	492	646	37
創作者数（意匠）	45	50	57	39

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 大分県内では、地域団体商標を12件（7団体）取得し、地理的表示（GI）を2件（2団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	関あじ	大分県漁業協同組合	大分県大分市府内町3丁目5番7号
2	関さば		
3	岬ガザミ		
4	豊後別府湾ちりめん		
5	豊後牛	全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3番1号
6	日田梨		
7	小鹿田焼	小鹿田焼協同組合	大分県日田市大字鶴河内155番地
8	豊後きのこカレー	大分県椎茸農業協同組合	大分県大分市勢家春日浦843番地の69
9	大分麦焼酎	大分県酒造協同組合	大分県大分市新春日町1丁目3番43号
10	大分むぎ焼酎	大分県酒造協同組合	大分県大分市新春日町1丁目3番43号
11	玖珠米	玖珠九重農業協同組合	大分県玖珠郡玖珠町大字帆足357番地の1
12	中津からあげ	中津商工会議所	大分県中津市電庁1383番地の1

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	くにさき七島藺表	くにさき七島藺振興会	大分県国東市安岐町富清3209
2	大分かぼす	大分県カボス振興協議会	大分県大分市大手町3-1-1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
特になし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱トライテック	金型・プレス加工・工業部品	大分県大分市青崎1-3-42	製鉄工具や土木工具の製造販売業として2005年に大分県内に創業し、現在では大手製鉄メーカーへ製鉄用特殊工具の設計、製造、販売も行っている企業である。同社は、製鉄所の高炉操業に欠かせない開孔ロッド・ビット・PC（微粉炭）バーナーなどについて、取引先の要望に応えた製品の開発と同時に特許権取得による製品の信頼性を提供している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 大分県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、大分大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
大分大学	H23	50	59,083	40	197,043	90	256,126
	H24	67	75,302	43	172,731	110	248,033
	H25	61	102,846	40	146,379	101	249,225
	H26	72	116,043	62	213,071	134	329,114
	H27	80	110,117	82	177,335	162	287,452
大分工業高等専門学校	H23	5	3,119	3	610	8	3,729
	H24	5	3,673	1	1,050	6	4,723
	H25	5	3,517	8	9,324	13	12,841
	H26	12	3,925	4	4,656	16	8,581
	H27	15	5,733	3	21,260	18	26,993
大分県立看護科学大学	H23			10	81,361	10	81,361
	H24			7	46,794	7	46,794
	H25			8	50,372	8	50,372
	H26			7	82,158	7	82,158
	H27			7	78,514	7	78,514
日本文理大学	H23			10	2,502	10	2,502
	H24			2	2,000	2	2,000
	H25	1	75	1	300	2	375
	H26	1	556	3	3,332	4	3,888
	H27	3	10,030	2	3,290	5	13,320
別府大学	H23			18	17,439	18	17,439
	H24	1	450	21	13,139	22	13,589
	H25	1	320	8	2,772	9	3,092
	H26	1	200	15	8,593	16	8,793
	H27	1	100	12	7,521	13	7,621
立命館アジア太平洋大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26	1	1,050	1	5,000	2	6,050
	H27	1	1,050	1	5,000	2	6,050

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
大分短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26	2	352			2	352
	H27	1	499			1	499
別府溝部学園短期大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26			1	60	1	60
	H27						

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

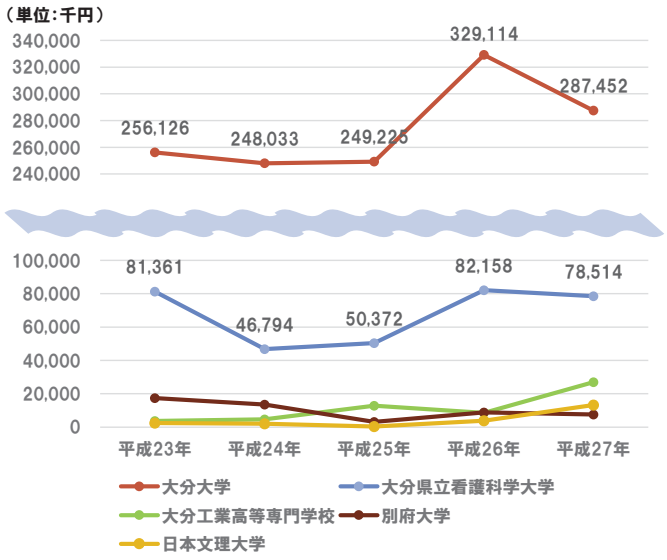

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 大分大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で114位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類		特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
大分大学	国立	国立	大学	34	10	597	96	10	6
大分工業高等専門学校	国立	国立	高専	2	3	154	17	2	1
大分県立看護科学大学	公立	公立	大学	0	1	18	0	0	1
日本文理大学	私立	私立	大学	0	0	0	8	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
大分大学	大分大学 産学官連携推進機構 知的財産部門	大分大学の研究成果に基づく知的財産（特許等）の創造、保護・管理、活用を図るため、基本方針や中長期的戦略の策定等を行う。特許出願に関する相談について特許アドバイザーを設置。知的財産セミナー等、様々なセミナーや講演会を実施する。
大分工業高等専門学校	知的財産学習支援推進委員会	平成26年度から工業所有権情報・研修館（INPIT）「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業（展開型）」の指定校になっている。ロボット製作等の体験的知財学習を実施している。
大分県立看護科学大学	研究交流センター	看護研究交流センター内に「産学官連携推進チーム」を創設。「大分県医療ロボット・機器産業協議会看護関連機器開発部会」に参画し、看護の視点からのものづくりの取組を進めている。「看護分野での産学官連携と知財活用セミナー」を開催している。
日本文理大学	NBU産学官民連携推進センター	日本文理大学の教育理念である『産学一致』、『人間力の育成』、『社会・地域貢献』を実現させるための一つの組織として設立。大学の設備や知的財産を提供、パートナー探し等、企業の課題解決を支援する。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 大分県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

製造業への支援	新製品開発や新規事業創出を通じた県内中小企業等の収益向上を図る取組を促進するため、関係機関と連携して、主な対象となる製造業を中心に知財面での支援を行うことで、製造業への支援件数600件を目指す。
農林水産業への支援	『安心・活力・発展プラン2015』や『おおいた農林水産業活力創出プラン2015』等における農商工連携による農林水産物の高付加価値化や新商品開発、販路拡大等を通じた「農林水産業の成長産業化」や「大分県ブランド力の向上」の実現をめざし、県内外の関係機関と連携し、6次産業化等をめざす農林水産業者等に対する知財面の支援を行う。これにより、農林水産業への支援件数106件を目指す。
海外展開への支援	成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す県内中堅・中小企業が、適切な知財戦略によってブランド力構築や海外事業リスクの低減等が図られるよう、JETRO等の関係機関や専門家と連携し、海外展開に関する知財支援件数115件を目指す。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 大分県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内	TEL097-596-6171	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）大分県発明協会	大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内	TEL097-596-7121 FAX097-594-0211	発明の奨励、青少年等の創造性開発、育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、科学技術の振興を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的としている。
3	（公財）大分県産業創造機構	大分市東春日町17-20 ソフトパークセンタービル	TEL097-537-2424 FAX097-534-4320	地域に蓄積された産業・経営資源の活用による県内産業の自立的発展と新たな産業創造を支援。企業経営の向上を担う人材の育成や、経済・産業・地域振興に関する調査研究等を行う。
4	大分県産業科学技術センター	大分市高江西1-4361-10	TEL097-596-7101 FAX097-596-7110	大分県商工労働部が策定する「おおいた産業活力創造戦略」の推進機関として、「企業のものづくり活動に対する総合支援」・「技術シーズによる県内産業の振興」・「多様な連携による支援」を行う。
5	大分県よろず支援拠点	大分市東春日町17-20 フトパークセンタービル 2F	TEL097-537-2837	国（中小企業庁）が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
6	日本貿易振興機構（ジェトロ）大分	大分市東春日町17-19 大分ソフィアプラザビル4階	TEL097-513-1868 FAX097-513-1881	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
7	大分県商工会連合会	大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館 5F	TEL097-534-9507 FAX097-537-0613	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業（経営改善普及事業）を行う指導団体として、経営支援を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
8	大分県中小企業団体中央会	大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館内	TEL097-513-1330 FAX097-538-5040	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
9	大分県商工会議所連合会	大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所内	TEL097-536-3131 FAX097-534-9472	各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
10	(独)中小企業基盤整備機構 大分事務所	大分県大分市長浜町2丁目14-26	TEL097-533-8171	地域資源を活用したビジネスや農商工連携、異業種の連携による新連携等を支援。海外展開に関する定期相談窓口を開設している。
11	(公社)大分県工業連合会	大分市大手町3丁目1番1号	TEL097-506-3267 FAX097-506-1753	工業系企業の創業及び育成支援事業等を行っている。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

出典:白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

宮崎県における知財活動の概要

宮崎県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 宮崎県では、知的財産全体を網羅した戦略や指針は策定していないが、農水産物に関する「宮崎県農水産物知的財産戦略」のほか、「未来みやざき創造プラン」及び「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実行計画である「みやざき産業振興戦略」「第2期宮崎県産業科学技術振興指針」では知的財産に関する指針が示されている。

「みやざき産業振興戦略（平成28年度－平成30年度）」

基本方針		戦略	実現のためのプロジェクト
1	企業による経済活動の活性化	戦略1：「外貨」を獲得し、県内の経済循環に寄与する中核企業の育成	1：中核企業育成プロジェクト →「県内企業の海外展開の促進」 ・・・海外展開知的財産支援等 2：小規模企業育成プロジェクト 3：商業・サービス業活性化プロジェクト
		戦略2：小規模企業の競争力・経営力の強化	
		戦略3：商業・サービスの振興	
2	宮崎県の特性や強みを活かした成長産業の育成	戦略4：成長期待産業の振興	4：産業集積プロジェクト →「技術高度化と研究開発等の促進」 ・・・産学官連携による研究開発や県試験研究機関・大学等の技術移転を促進 5：未来産業（夢）プロジェクト

3つのサポートシステムを構築し、基本方針に基づく4つの戦略と5つのプロジェクトを確実に実施

産学金労官によるサポートシステム	企業成長促進プラットフォーム
	産業人材育成プラットフォーム
	オープンイノベーションエンジンの構築 → 橋渡し研究・・・特許・ノウハウ等技術移転など

関連計画

宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略
「人口ビジョン（2060年推計）」
「創生総合戦略（平成27年度－平成31年度）」

▼

未来みやざき創造プラン
「長期ビジョン」（－平成42年）
「アクションプラン」（平成27年度－平成30年度）

第2期宮崎県産業科学技術振興指針
（平成23年度－平成32年度）
※科学技術振興の考え方や取組の方向性を示した、産学官共有の指針

宮崎県農水産物知的財産戦略
（平成19年度－）
※農水産物を中心とした知的財産活動の指針

未来みやざき創造プラン

- 「工業の振興」の基本的方向性のひとつである「新技術の開発と技術移転の促進」において、産学連携体制の充実及び共同研究開発の推進による独自の新技術の創出、公設試験研究機関における研究成果の県内企業への技術移転を促進するとしている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、宮崎県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が化学工業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

宮崎県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	171	39
	登録	101	
実用新案	出願	33	31
	登録	33	
意匠	出願	40	39
	登録	35	
商標	出願	347	37
	登録	258	
国際出願（特許）		29	34
国際出願（商標）		6	32

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

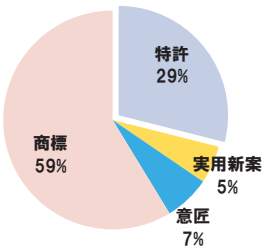

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

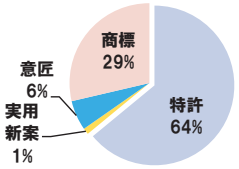

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	化学工業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	21	2	25	4	8	7
実用新案						
意匠	7	2	12	1	13	10
商標	7	8	37	38	1	10

※1　県内順位：宮崎県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における宮崎県企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	404	45
創作者数（意匠）	80	33

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、商標および意匠は平成27年から平成28年にかけて増加傾向にあるが、特許は減少している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

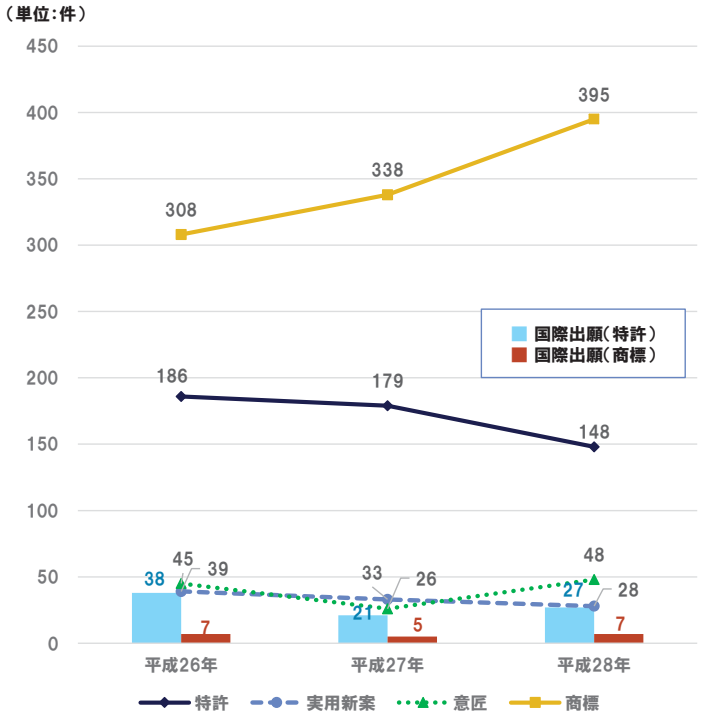

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

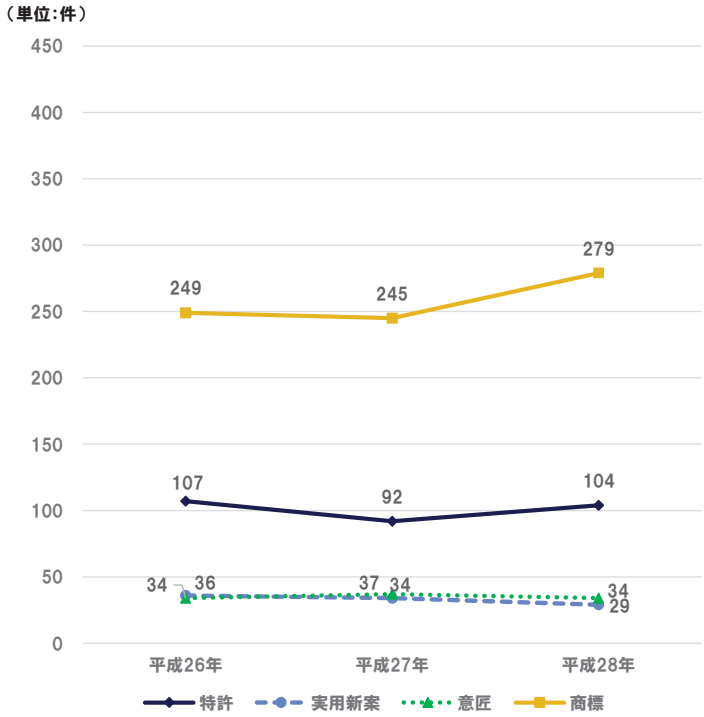

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は7件、出願件数は18件（全国23位）である。
- 登録種別では、「宮崎ハーブ牛」等の食肉に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「宮崎牛」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
7	18	23

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	宮崎の本格焼酎	酒
2	北浦灘アジ	水産食品
3	宮崎ハーブ牛	食肉
4	都城和牛	食肉
5	高千穂牛	食肉
6	宮崎牛	食肉
7	みやざき地頭鶏	食肉

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	宮崎牛	生鮮肉類 牛肉

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

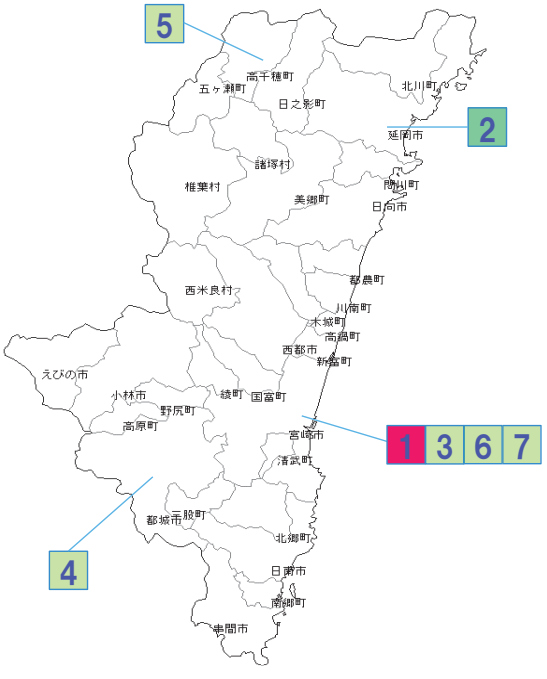

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、やや増加している。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で110名、全国第47位である。

宮崎県における弁理士登録人数の推移

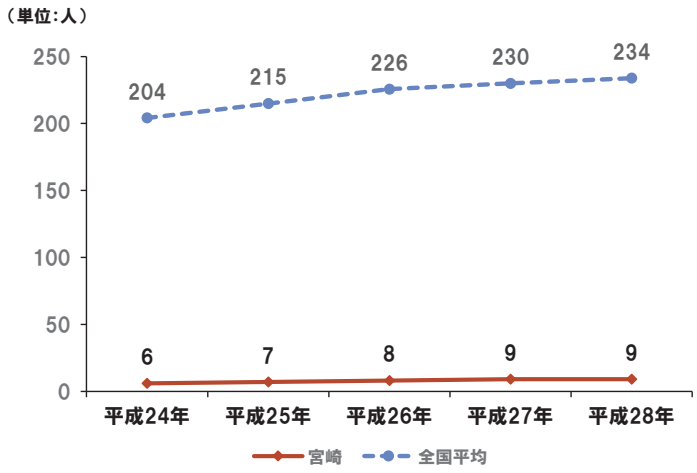

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
7	37	66	110	47

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 宮崎県の知的財産関連事業は、県、（一社）宮崎県発明協会及び（公財）宮崎県産業振興機構が連携して行っている。同協会は、知財総合支援窓口を請け負い、企業からの知的財産に関する相談に応じており、同機構は、特許出願の助成や外国出願の助成等を行っている。

知的財産事業の実施体制

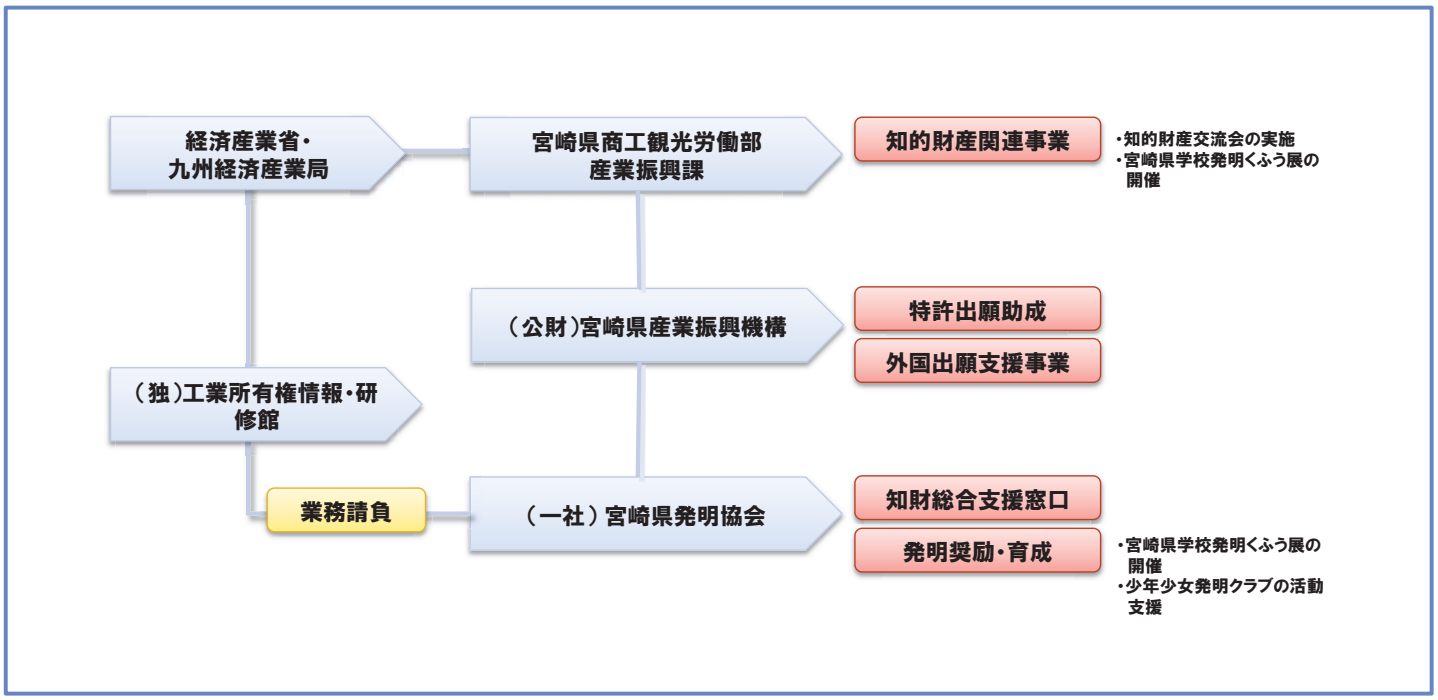

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **県による知的財産事業として知的財産交流会などを実施している。平成27年度中小企業知的財産権活動支援事業費補助金による「“川崎型”知的財産交流活動の強化及び全国展開事業」（（公財）川崎市産業振興財団）への参画を契機として、川崎市や同財団の協力の下、平成28年度に県独自に交流会を開催した。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **知的財産交流会の開催**
大企業が保有する「開放特許」とそれを活用したい中小企業とのマッチングの機会を設け、中小企業の自社製品開発や新事業展開を支援するもの。平成28年度の交流会（知財ビジネスマッチング in みやざき）には75名が参加し、10件の個別面談を実施した。

2. **発明振興事業**
産業財産権の保護と活用の重要性について、一般に対して理解と認識を深めるため、発明の奨励や発明考案の実用化に向けた事業を行い、もって、科学技術の振興に資することを目的としている。具体的には「宮崎県学校発明くふう展」を開催するなどしている。

3. **知的財産権管理事業**
工業技術センター及び食品開発センターの職員が職務上行った発明、考案、意匠の創作及びプログラム著作物の創作並びに地域結集型共同研究事業の成果である発明等の県有知的財産権について適正な管理を行うための事業であり、特許等の出願・維持費用の原資となっている。

これまでの主な支援事例

1. **（有）よしたにクロージング**
介護用品の製品評価に関して、宮崎県工業技術センターに相談があり、介護・救護用移乗マットの強度試験や体圧評価などについて技術的な試験評価を実施した。その後、製品販売を行うにあたり、他社との差別化を図るための商標出願について宮崎県発明協会を紹介した。宮崎県発明協会で商標の出願手続きの指導を受け、介護・救護用移乗マットの商品名「ワイリーフ」（介護用品）の商標登録につながった。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工部門の知的財産関連予算は18,109千円。内訳は「知的財産交流会」の900千円、「発明振興事業」の6,008千円、「知的財産権管理事業」の11,201千円。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム　「みやざき地頭鶏」のブランド戦略」～

地元産の品種を改良し、官民連携で生産体制及びブランドを育成。商標と地域団体商標を登録し、保護。

1 基本情報

- 「みやざき地頭鶏」は霧島山麓で古くから飼養されている「地頭鶏」を、宮崎県が独自の改良と交配を行い誕生した。1㎡当たり2羽以下の飼養密度でオスは120日、メスは150日の間じっくりと健康に育てている。

＜みやざき地頭鶏＞

2 取組概要

- 宮崎県が県内4か所のひなセンターへ種鶏を供給、そこで生まれたひな（みやざき地頭鶏）が組合員へ供給され、生産販売が行われるという、官民一体となった生産販売体制を整備して普及に努めている。

【推進体制（関係者の構成）主な役割分担】
- 宮崎県：原種鶏及び種鶏（九州ロードとF1）を管理、県内4カ所のひなセンターへ種鶏を供給するとともに、生産指導なども行う。
- みやざき地頭鶏事業協同組合：農家への生産指導やブランド管理、販路拡大、消費者へのアピール、人材育成、生産体制の拡充などを行う。

3 商標と地域団体商標を登録

- 平成19年から宮崎県知事を務めた東国原知事のPRにより流通量が拡大した。一気に全国区になるがそれと同時に偽装表示等の危険性が大きくなったため、ブランドを保護するためにみやざき地頭鶏の認証マークで商標登録を受けた（平成17年、平成26年）。
- 平成22年には地域団体商標登録も受けた。
- こうした対策でブランドを守り、組合員が安心して生産できる環境を整備するとともに有利販売につなげている。
- 平成28年には経済産業省九州経済産業局が作成した動画「地域団体商標の活用事例」のテーマの一つとして取り上げられた。

4 海外展開に向けて

- 現在、香港・ベトナムなど海外への展開を計画中であり、衛生面の課題をクリアするため輸出対応型の処理場と連携している。
- 平成28年度から県香港事務所や（独）日本貿易振興機構などの支援を受け、現地情報の収集に取り組んでおり、今後商談に取組む予定としている。
- 海外展開に備え、海外での商標取得を計画している。

写真提供：宮崎県

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成26年度から平成27年度にかけて増加したが、平成28年度は減少となっている。
- 外国出願補助金は、増加しており平成28年度の採択件数は6件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、増加しており平成28年度は79人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

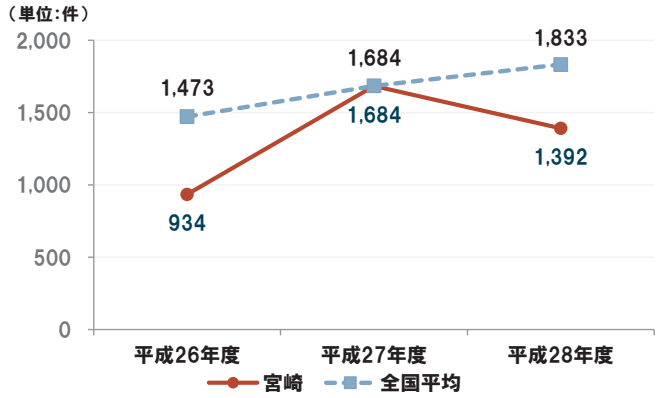

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	1	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	2	5
冒認対策	0	0	0
合計	0	3	6

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
39	19	34

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
55	72	79

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が28.3％と最も多く、次いで建設業21.3％、製造業10.5％となっている。

業種別企業数

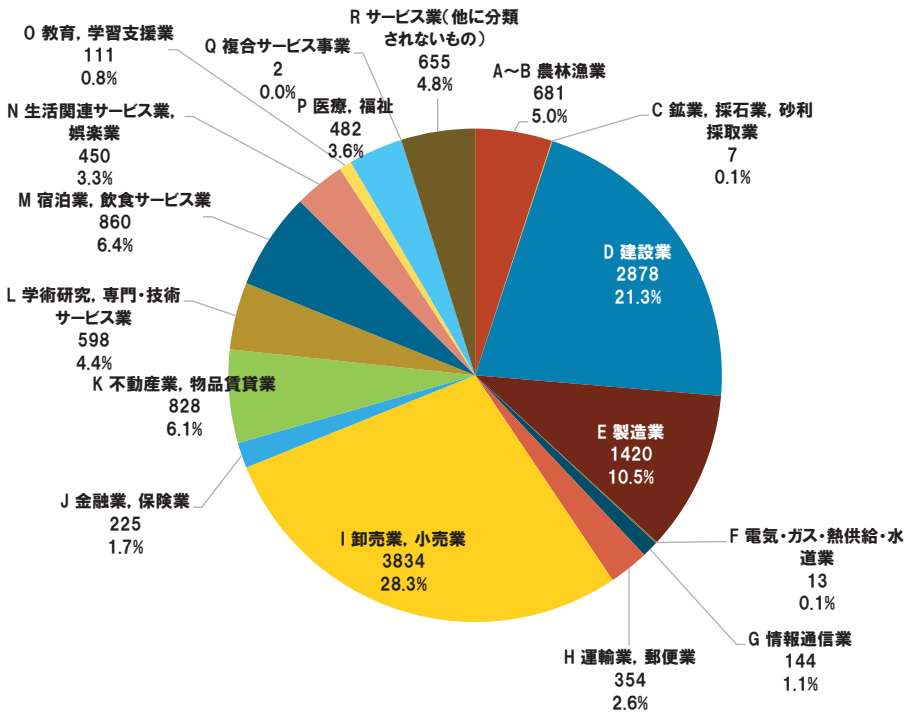

出典：　平成26年経済センサス

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多いが、出願件数の全国順位をみると特許は41位、商標は40位と低い。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	316,997	27	415	29	1.7	41	18.0	40
電子部品・デバイス・電子回路製造業	161,378	34	28	35	3.5	35	2.0	23
飲料・たばこ・飼料製造業	159,234	17	108	10	4.0	7	37.7	10
化学工業	151,222	32	21	40	21.3	25	7.0	37
ゴム製品製造業	120,288	10	10	39				
電気機械器具製造業	86,298	34	26	44	1.0	44	2.0	34
繊維工業	84,256	14	110	39			5.0	25
木材・木製品製造業（家具を除く）	46,851	21	146	12			1.5	29
生産用機械器具製造業	45,893	42	70	43	6.0	41	5.0	30
情報通信機械器具製造業	42,775	27	6	35	1.0	33		
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,878	38	18	44	1.0	27		
プラスチック製品製造業	39,502	38	56	37	14.3	18	2.5	28
輸送用機械器具製造業	39,104	40	30	38	21.0	17		
業務用機械器具製造業	38,282	30	19	31	1.5	39		
窯業・土石製品製造業	37,194	43	115	36	3.0	29	1.3	38
金属製品製造業	36,218	44	103	44	1.5	44	1.3	42
鉄鋼業	24,142	43	10	44	10.0	10		
その他の製造業	19,173	34	54	37	1.0	42	5.0	32
印刷・同関連業	12,671	41	67	41	2.0	15		
はん用機械器具製造業	8,122	42	21	44	2.3	40	1.0	32
家具・装備品製造業	7,071	39	58	30			1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	5,840	36	13	31				
非鉄金属製造業	3,197	42	4	42	11.0	12		
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	45	0	47				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例　①　アース建設コンサルタント株式会社

「特許発明はエンジニアの通信簿」とのモットーのもと、知的財産権を活用。

1 基本情報

- 所在地：宮崎県宮崎市出来島町29番地7
- 設　立：平成7年（創業：昭和61年3月）
- 資本金：25百万円
- 従業員：18名

2 事業概要および特徴

- 同社は、建設コンサルタント業を中心に測量、地質調査、設計などを業とする企業である。
- 社長は大学卒業後地場の総合建設業に就職し、8年間の勤務の後に独立して同社を設立した。
- CAD、製図、調査などを担当する「アースファイリング株式会社」と、建設、交通関係の資材開発、卸売などを担当する「アースアイプラッツ株式会社」を子会社として従えている。
- 2015年には、ベトナム・ホーチミン建設短大と教育協力協定を締結し、「日本建設スペシャリストコース（講座）」を開設し、現地人材の育成にも協力している。

3 特許発明はエンジニアの通信簿

- 2000年頃から特許を出願するようになった。きっかけは、大学の恩師のアイデアをシステム化して販売する計画を進める中で、営業の開始前に特許を出願すべきだという教授の指摘を受けたことにある（特許第3236963号「降雨量予測方法」）。
- これが社長にとって、はじめての特許出願の経験であった。それ以降、「特許発明はエンジニアの通信簿」、すなわち、いつも新しいことを考え、特許の出願を狙っていくのが本物のエンジニアであり、特許はエンジニアの評価に直結すべきものであるとの考えから、知的財産権の出願をできる限り行うようにしている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① アース建設コンサルタント株式会社

4 特許や実用新案で技術力をアピール

- 建設コンサルタントとして設計などに携わる中で顧客の様々な要望を実現するアイデアを出してきたが、これらのアイデアが製品化に至らなかったこともあり子会社を作って製品化を行うようになった。
- 同社独自のアイデアについては、特許や実用新案として出願している。
- これら知的財産権の取得実績それ自体が技術力のアピールとして活用できるため、登録番号、出願番号を会社製品のパンフレットに記載して営業ツールとして利用している。
- 例えば景観に合わせて色を選択でき、視認性や衝撃吸収性に優れた縁石ブロック「ソフィットブロック」（特許第5087726号「縁石ブロックおよびその製造方法」）について、特許取得の事実をパンフレットに記載し、技術力アピール、営業アピールの素材として利用している。

5 今後の課題

- 建設業に関する技術は、各現場での利用にとどまる例が多く、特許の「消費者」が限られるため、汎用的な広がりがないことが多い。
- そのため、特許権を取得したからといって、格段に利益が増加するといった目に見える成果が必ずしも期待できるわけではなく、利益に結びつく知的財産活動をどのように展開するのかということが今後の課題である。
- また、知的財産権を営業でも活かすため、社員の知的財産に対する意識を高めることも今後の課題であると考えている。

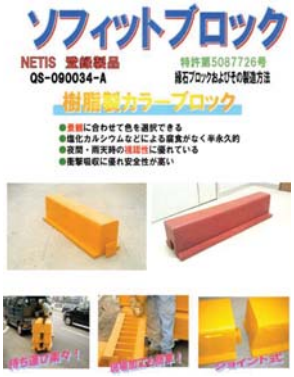

＜同社の代表的製品「ソフィットブロック」 ＞

写真提供： アース建設コンサルタント株式会社
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② WellStone有限会社

ミミズの乾燥粉末を製造するニッチ分野で研究開発を行い、特許権を取得。

1 基本情報

- 所在地：宮崎県宮崎市田野町甲6742番地1
- 設　立：2006年6月
- 資本金：3百万円
- 従業員：10名（グループ3社全体）

2 事業概要および特徴

- 以前からミミズの糞土の活用法を研究していた現代表が、ミミズの製品に関連するマルチ商法で被害にあった農家の救済を目的にビジネスを始めた。
- ミミズ乾燥粉末（SK末）で製法特許の権利を取得し、家畜や人間の健康に向けた活用を目指し研究開発を続けている。
- 2001年7月に有限会社輝龍を設立し、現在はミミズの研究、養殖を行うWellStone有限会社（同社）、ミミズ乾燥粉末（SK末）の製造販売を行う有限会社輝龍、SK末関連製品の販売を行う株式会社IMPの三社でグループを形成している。

3 ミミズ乾燥粉末の特許権の取得に成功

- 同社の製品であるSK末はミミズを乾燥、粉末化したもので、主に健康食品等に利用されている。
- 以前からミミズの効果については知られていたが、同社はその科学的裏付けとなる研究を行い、SK末の製造方法や、その用途（血栓溶解剤、糖尿病治療剤ほか）について特許権の取得に結びつけ、製品化に成功した。
- SK末の販売代理店の数を限定し、価格にロイヤリティ分を加える形でSK末の原料や関連商品を販売している。
- また一部の技術は秘匿化することで、値崩れや不良品の蔓延を防ぎ、確実に利益を上げている。商標の出願によるブランド化も志向している。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② WellStone有限会社

4 大学とも連携し、積極的に共同研究

- 牛や豚などの畜産が盛んな宮崎県で、家畜がかかる病気を自然由来のもので治癒するという考えのもと、大学とも積極的に共同研究を行っており、SK末を牛舎、豚舎などの消臭や、牛に服用させることで体内のO-157を殺菌する研究、また鳥インフルエンザ対策への利用可能性の研究も行っている。
- さらに、アルツハイマー病やパーキンソン病対策への利用についても共同研究を行い、特許を出願している。

5 海外へも戦略的に特許出願

- SK末の原料を海外の代理店へ輸出（現状は韓国、中国、台湾）していることから、米国、欧州、フィリピン、中国、韓国、インド他23か国に出願している。すでにミミズが生活の中で利用されていたり、人口等の観点で市場になり得る国を選択して戦略的に出願を行っている。

6 地場企業とも協力

- クローズドな戦略の採用により製品の値崩れを防止して高い利益率を維持していることから、海外での出願も独自の予算で行うことができている。
- また、台湾、中国、韓国の業者とのネットワークを生かして、例えば、同社がミミズ洗浄用の水を作る機械や製剤の希釈水の製造装置の提供を受けている宮崎の地場企業の製品を紹介することもある。このように、宮崎県に魅力ある企業を根付かせるため、地場の企業との協力に努めている。

＜ＳＫ末の説明パンフレット＞

写真提供： WellStone有限会社
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ エス・ピー・ジーテクノ株式会社

社長自らが積極的に知的財産について学び、地域資源を活かした技術を有効活用して事業を展開。

1 基本情報

- 所在地：宮崎県宮崎市佐土原町東上那珂16079-41
- 設　立：平成8年9月17日
- 資本金：70百万円
- 従業員：5名（役員除く）

2 事業概要および特徴

- 同社は、宮崎県が製造の特許技術を保有していた多孔質ガラス（SPG）について、その応用製品を扱う企業として設立した。SPGの原料は地域柄容易に入手可能な純粋で粒度のそろった火山灰シラスで、他の化学原料から同様の素材を一から作るよりもコストを抑えることができている。
- 同社の主な製品は、SPG膜乳化製品、ディスポーザブル、ろ過フィルターなどであり、抗がん剤製造など、世界で様々な用途に使われている。SPG膜乳化W/O/Wエマルションによる抗がん剤は2000例ほどの投与例があり治療成果を上げている。

3 特許情報の収集を欠かさずいち早く権利取得

- SPGの製法自体は宮崎県の特許技術であったが、権利期間満了によりパブリックドメインとなっているためSPGを利用した応用製品については競合企業が存在する。そのため、顧客企業から要望があっても、他社が特許を保有している技術を提供することが難しいケースもあった。
- そこで現在は、自社よりも先に特許出願されないよう、技術は積極的に出願するというポリシーで知的財産活動を行っている。競合他社の特許出願状況についても情報収集を欠かさない。

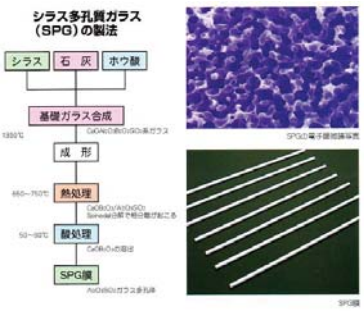

＜ SPGについて＞

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ エス・ピー・ジーテクノ株式会社

4 社長自らの研鑽により戦略的な知的財産業務を実践

- 知的財産について専門の部署は設置しておらず、社長が一人で対応している。社長は前職で知的財産に携わっていたわけではないが、入社後に知的財産の知識を身につけた。
- 当初は、特許出願に係る特許明細書作成、中間書類の手続きなどを全て弁理士事務所に任せていたが、会社の意図を必ずしも正確に伝えることができていなかった。そのため社長自らが積極的に関与するようになり、最近では弁理士を通さずに自社で出願を行い、意見書や審査官との面接対応も社長が行っている（他社との共同出願を除く）。
- また、出願済みで活用する見込のないものについては、弁理士と検討した上で審査請求せず取り下げるなど整理選別をした。社長が自身で知的財産を担当するにあたり、J-PlatPatを有効に活用している。ただし、PCT出願等の外国出願については代理人を利用している。

5 営業秘密管理が重要な中、共同研究のルール作りに課題

- 同社は、大学などの他機関と秘密保持契約を締結した共同研究が多いため、情報の漏洩等を防ぐため、品質管理部門が品質マネジメントシステムに従った営業秘密管理体制を整えている。
- 一方で、共同出願におけるルールや、利益が出た場合の利益分配の方法などの契約を管理する体制を整え、徹底していくことが今後の課題であると考えている。

6 特許権取得のため支援機関や補助金を活用

- 宮崎県の発明協会に相談し、弁理士の紹介を受けるなどしており、海外出願の際には日本貿易振興機構の支援制度も利用した。そのほかにも補助金等の制度を利用しており、研究開発型中小企業を対象とした減免制度は常に利用するようにしている。

写真提供： エス・ピー・ジーテクノ株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 株式会社興電舎

独自開発製品の特許出願を機に、知的財産に対する意識を高め、受託製造だけに依存しない事業ポートフォリオの形成と技術力の維持・承継を目指す。

1 基本情報

- 所在地：宮崎県延岡市浜町222番地1
- 設　立：昭和24年（創業：昭和21年）
- 資本金：21百万円
- 従業員：273名

2 事業概要および特徴

- 戦後まもなく、延岡の地で電気器具の修理業として創業した。地元の大手企業からの仕事や公共事業を受注する中で、工場の電気設備の保全、電力ネットワークを安全に保つための装置設備の製造、公共事業における電気工事、受配電盤の製造、電力設備の監視制御等のシステムの設計・開発などに事業の範囲を拡大してきた。
- 大手企業数社からの依頼が売り上げの６割程度を占める受注生産型の企業であるが、近年では特許を出願した変圧器励磁突入電流抑制装置や、独自設計のシステムなどの製品開発も行うようになっている。
- 2015年に宮崎中小企業大賞を受賞。2016年「はばたく中小企業・小規模事業者300社」地域貢献部門で表彰された。

3 1つの装置の開発をきっかけに知的財産権の取得を始める

- 顧客企業が求める仕様に基づき製造する受託型が基本の事業であることから、従来は知的財産権を自ら取得することをあまり重視していなかった。
- 変圧器への接続のタイミングを計り、大電流の発生を抑止する変圧器励磁突入電流抑制装置を開発した際、従来にないコンパクトで高精度かつ革新的な製品であったことから、日本国内のみならず、海外での販売も見込んで国内外で特許出願を行った。
- 海外出願国は米国、中国、韓国、欧州で、競合品の製造元となる可能性があると考えられる国を基準に選択した。
- 特許の出願をきっかけに、商標権の必要性にも気づき、社名や製品の商標を出願した。国内外の特許出願、商標出願に当たって、費用の減免、補助の制度を活用してきた。

4 支援機関を活用し知的財産教育を実施

- 現在、知的財産権の担当者は一人であるが、独立行政法人中小企業基盤整備機構から登録専門家である弁理士の派遣を月２回受けて、若手の技術者を中心に知的財産権に関するレクチャーを受けている。今年で３期目であり、知的財産の基礎知識の勉強会から始まり、現在は発明提案書起案や先行技術の調査の仕方なども指導を受けている。
- 若手エンジニアに知的財産権の知識をつけてもらい、今後も新しいアイデアを生み出し、特許出願が継続できるよう取り組んでいる。また、インセンティブとしての職務発明規程も置いている。

＜変圧器励磁突入電流抑制装置 「Inrush - Limiter T1 」 ＞

5 営業秘密管理体制を整備

- 以前から顧客企業の情報を管理することが多かったこともあり、秘密情報の管理は大変重要な課題であった。そこで、数年前に社内に秘密管理委員会を置き、営業秘密管理のルールを策定した。独立行政法人工業所有権情報・研修館が主催のセミナーで得た知識や、営業秘密管理に関する各種文献を参考にして、自社の営業秘密管理指針を経営企画室において策定した。

6 知的財産を鍵に技術力の継承を目指す

- 知的財産権を取得したことによって、営業等で販売がしやすくなったという意見はあるものの、知的財産活動の成果が出てくるのはまだ先のことであると考えている
- 知的財産活動を通じて先行技術の調査、発明の抽出、特許明細書の作成、出願手続き等について職員の教育にも取り組んでいる。若手に研鑽を積んでもらい、同社の最大の特徴である長年の経験に裏付けられた技術力を維持し承継していくための一環として、今後も独自技術を見出して、特許出願を行っていきたいと考えている。

写真提供： 株式会社興電舎
出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

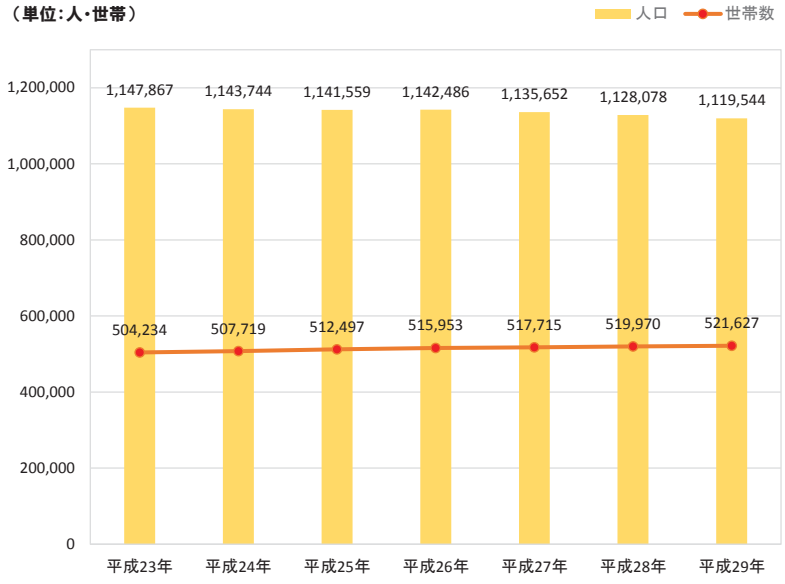

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	542,091	605,776	1,147,867	504,234
平成24年	540,141	603,603	1,143,744	507,719
平成25年	538,729	602,830	1,141,559	512,497
平成26年	539,582	602,904	1,142,486	515,953
平成27年	536,561	599,091	1,135,652	517,715
平成28年	533,096	594,982	1,128,078	519,970
平成29年	529,293	590,251	1,119,544	521,627

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 平成21年から平成26年にかけて、建設業や卸売業・小売業は減少しているが、宿泊業・飲食サービス業や医療・福祉は増加傾向にある。

業種別企業数の推移

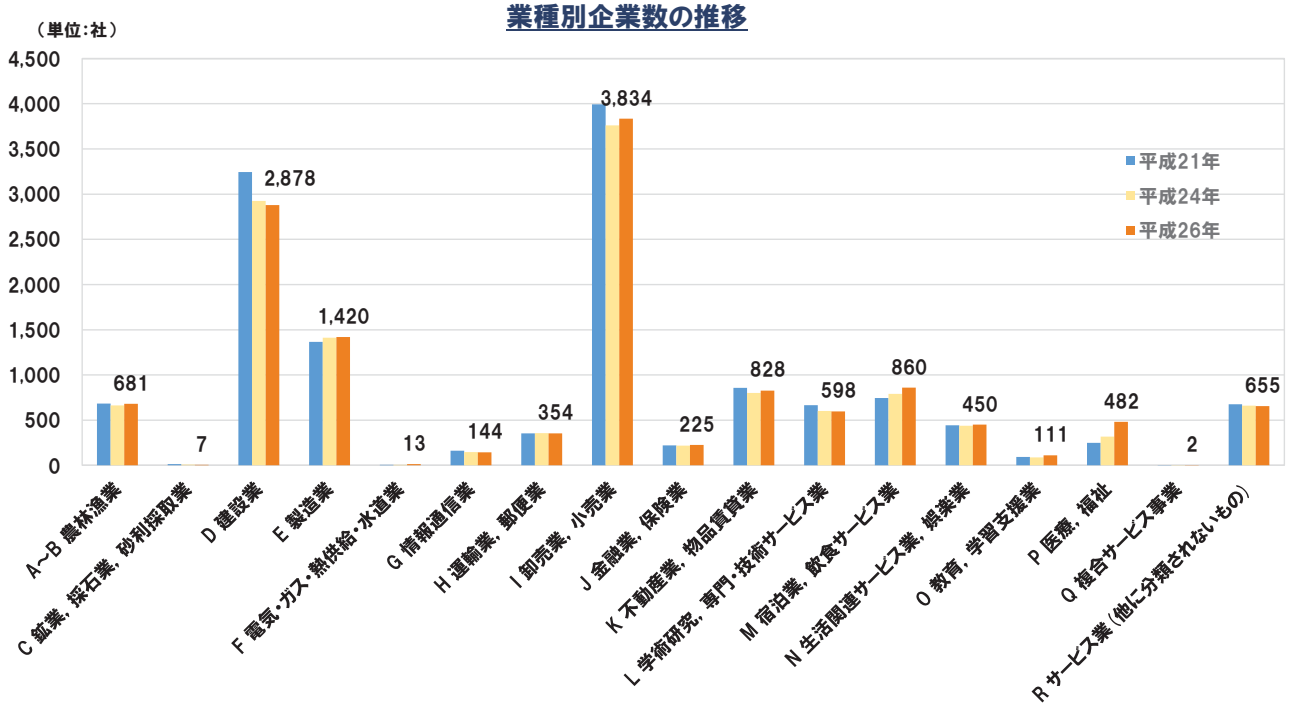

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に209所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて高い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	53,060	450,481	53,269	453,108
1～4人	32,419	68,570	32,489	67,599
5～9人	10,251	67,181	10,140	66,588
10～29人	7,799	124,711	7,917	127,002
30～49人	1,266	47,798	1,363	51,261
50～99人	760	51,616	796	54,617
100～299人	348	56,451	333	53,050
300人以上	65	34,154	66	32,991
出向・派遣従業者のみ	152	－	165	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

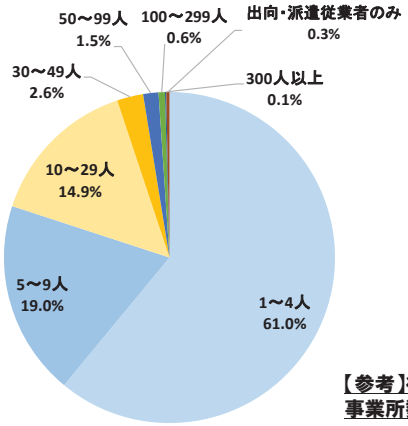

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

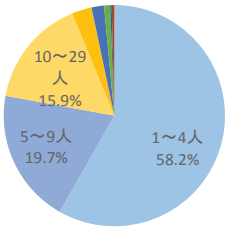

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。複合サービス事業（協同組合）以外の業種で全国平均を下回っている。

業種別売上高

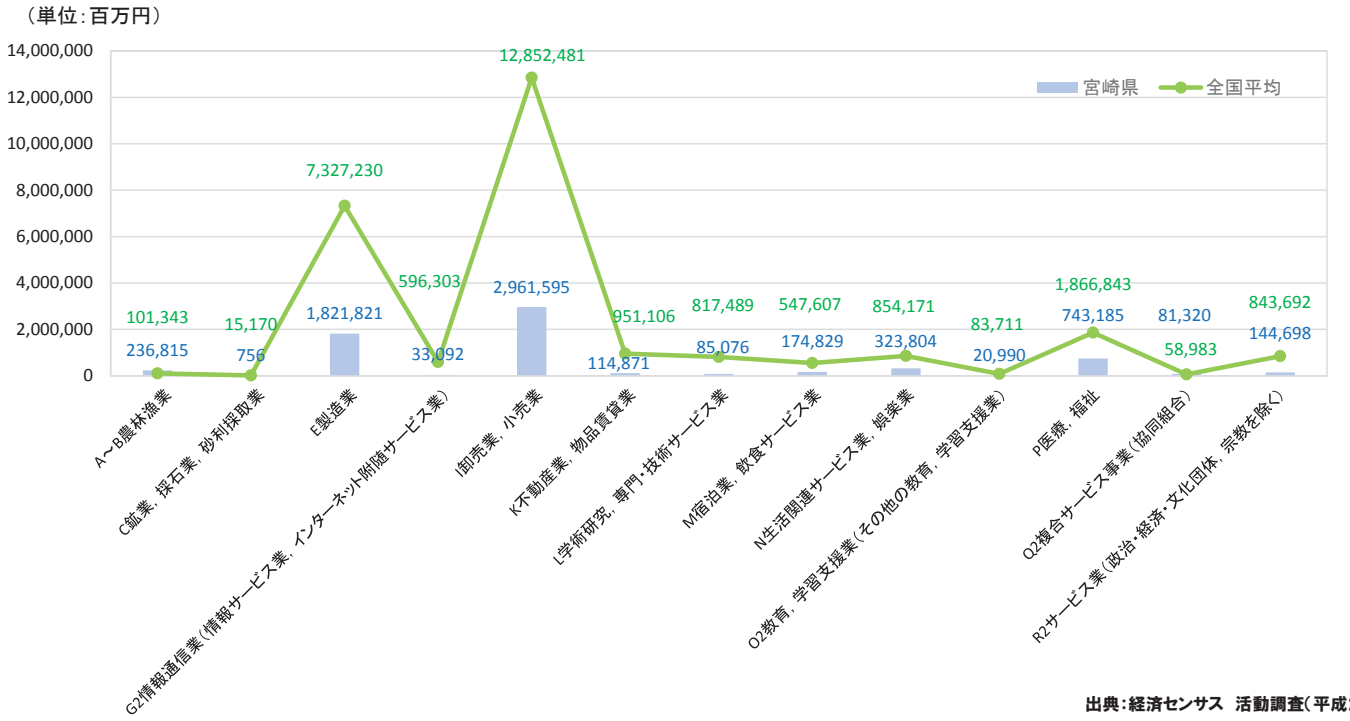

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成23年より増加傾向である。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「電子部品・デバイス・電子回路製造業」である。
- 事業所数も「食料品製造業」が415所と最も多く、全国順位では「飲料・たばこ・飼料製造業」が10位で最も高い。

製造品出荷額の推移

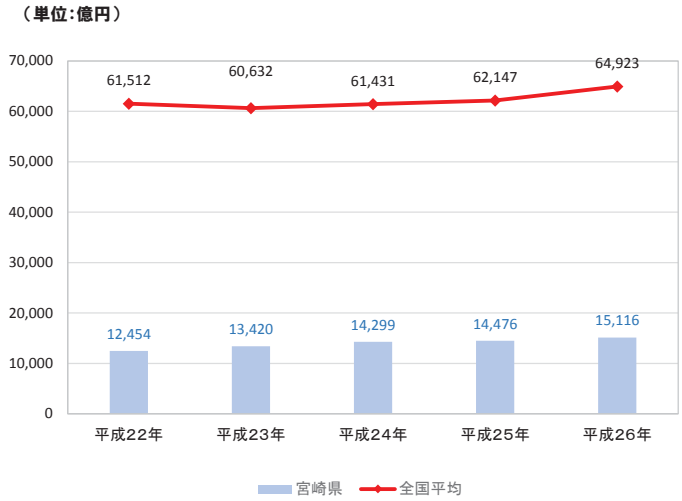

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	316,997	27	415	29
電子部品・デバイス・電子回路製造業	161,378	34	28	35
飲料・たばこ・飼料製造業	159,234	17	108	10
化学工業	151,222	32	21	40
ゴム製品製造業	120,288	10	10	39
電気機械器具製造業	86,298	34	26	44
繊維工業	84,256	14	110	39
木材・木製品製造業（家具を除く）	46,851	21	146	12
生産用機械器具製造業	45,893	42	70	43
情報通信機械器具製造業	42,775	27	6	35
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,878	38	18	44
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	39,502	38	56	37
輸送用機械器具製造業	39,104	40	30	38
業務用機械器具製造業	38,282	30	19	31
窯業・土石製品製造業	37,194	43	115	36
金属製品製造業	36,218	44	103	44
鉄鋼業	24,142	43	10	44
その他の製造業	19,173	34	54	37
印刷・同関連業	12,671	41	67	41
はん用機械器具製造業	8,122	42	21	44
家具・装備品製造業	7,071	39	58	30
石油製品・石炭製品製造業	5,840	36	13	31
非鉄金属製造業	3,197	42	4	42
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	45	0	47

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約3.6兆円で平成25年度以降増加している。

県内総生産の推移

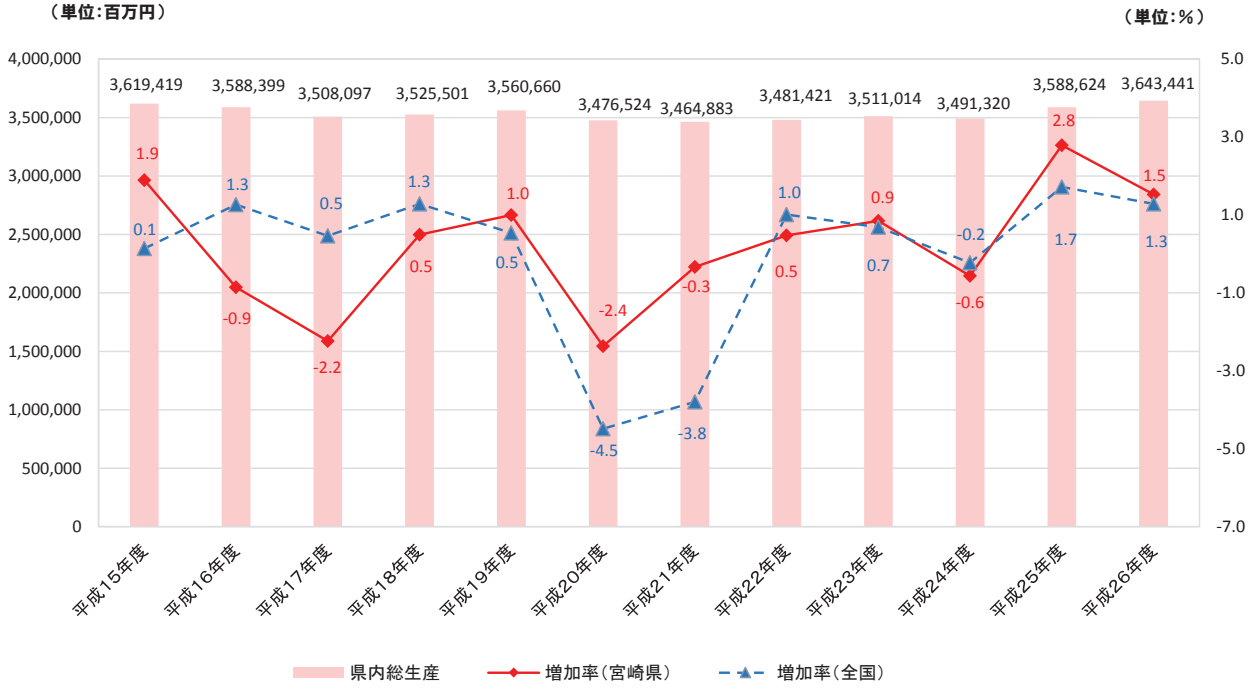

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療、福祉が約2,387億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,146億円、製造業が約1,514億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

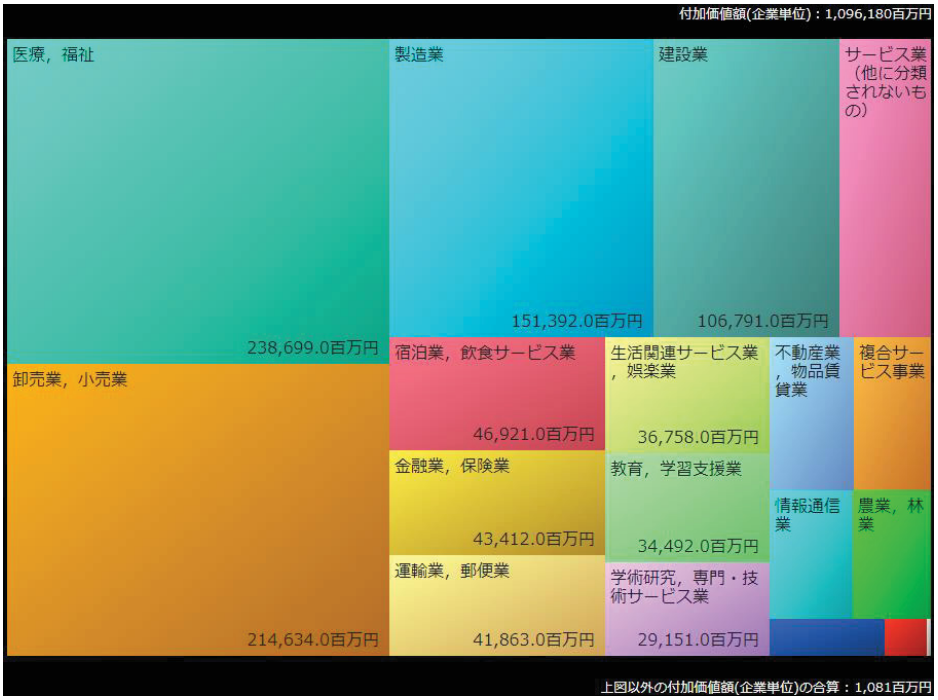

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「木材・木製品製造業（家具を除く）」が高く、労働生産性は「鉄鋼業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	40,452	14,622	1.68	0.67	1.7	41	18.0	40
電子部品・デバイス・電子回路製造業	7,241	2,419	0.73	0.64	3.5	35	2.0	23
飲料・たばこ・飼料製造業	20,589	3,167	3.57	0.84	4.0	7	37.7	10
化学工業	1,024	382	0.03	0.23	21.3	25	7.0	37
ゴム製品製造業	2,642	562	0.66	0.83				
電気機械器具製造業	4,688	1,633	0.29	0.52	1.0	44	2.0	34
繊維工業	9,341	4,300	1.30	0.63			5.0	25
木材・木製品製造業（家具を除く）	9,025	3,268	4.39	0.76			1.5	29
生産用機械器具製造業	8,749	1,722	0.50	0.85	6.0	41	5.0	30
情報通信機械器具製造業	3,330	1,137	0.25	0.43	1.0	33		
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,188	461	0.19	0.45	1.0	27		
プラスチック製品製造業	1,703	996	0.15	0.34	14.3	18	2.5	28
輸送用機械器具製造業	9,132	2,794	0.35	0.58	21.0	17		
業務用機械器具製造業	883	198	0.08	0.60	1.5	39		
窯業・土石製品製造業	6,794	2,086	0.86	0.59	3.0	29	1.3	38
金属製品製造業	7,457	2,098	0.45	0.75	1.5	44	1.3	42
鉄鋼業	2,685	501	0.35	0.88	10.0	10		
その他の製造業	3,649	1,357	0.73	0.68	1.0	42	5.0	32
印刷・同関連業	5,544	2,283	0.64	0.54	2.0	15		
はん用機械器具製造業	1,089	432	0.10	0.42	2.3	40	1.0	32
家具・装備品製造業	2,756	1,189	1.01	0.63			1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	476	46	0.17	0.46				
非鉄金属製造業	516	94	0.09	0.75	11.0	12		
なめし革・同製品・毛皮製造業		2						

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）では、その他所得の5分の1程度が地域外から流入しているため、全体でも流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額が地域外から流入しているものの、民間投資額、その他支出が地域外に流出しており、特にその他支出の約半分が流出していることから、全体でも流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

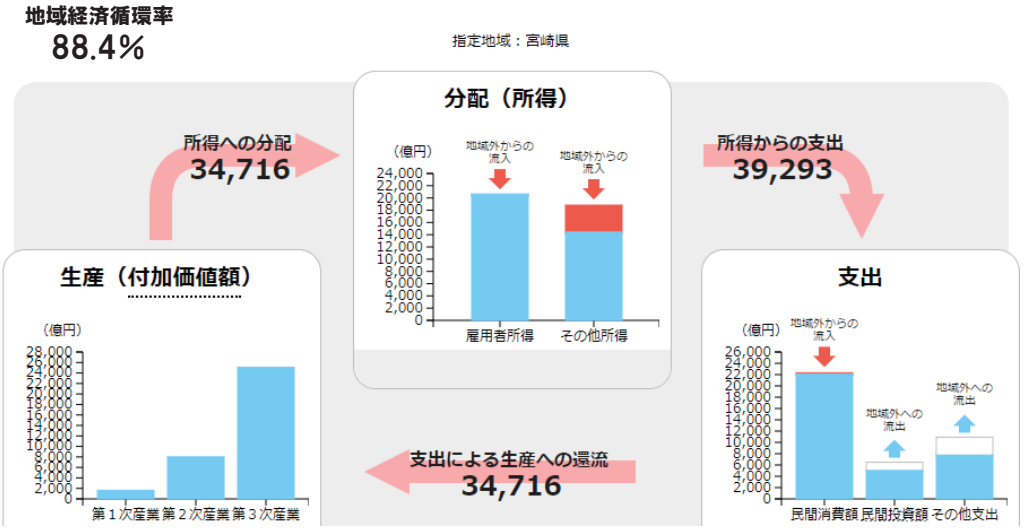

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」（売上増加率）、健全経営力（実質債務償還年数）が高い。一方、全体的に全国の中央値を下回る項目が多く、特に「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「持続する力」（売上高）、健全経営力（運転資金月商倍率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

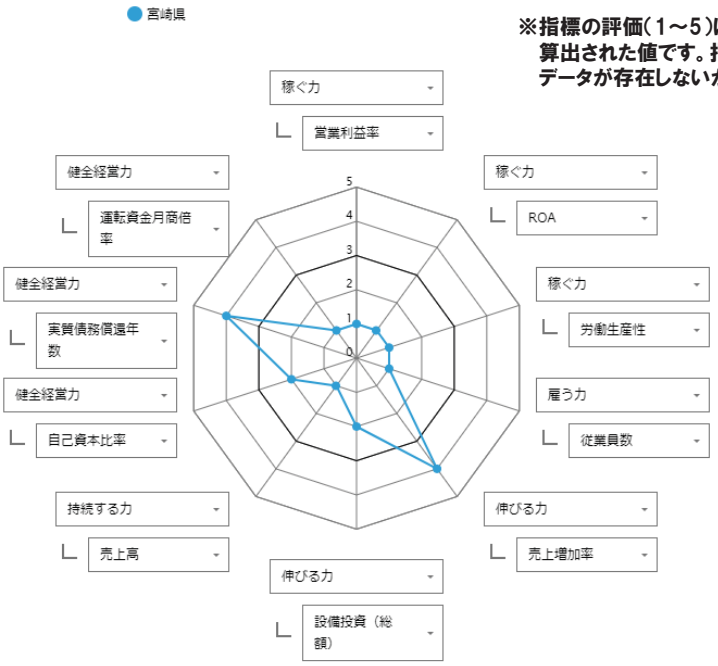

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	23.7	学校教育（大学等）	1	37.7	飲料・たばこ・飼料製造業
2	21.3	化学工業	2	23.3	飲食料品卸売業
3	21.0	輸送用機械器具製造業	3	18.0	食料品製造業
4	14.3	プラスチック製品製造業	4	13.7	飲食料品小売業
5	11.0	非鉄金属製造業	5	11.7	農業
6	10.0	鉄鋼業	6	11.0	情報サービス業
7	6.0	生産用機械器具製造業	7	9.3	飲食店
8	4.0	飲料・たばこ・飼料製造業	8	7.0	化学工業
9	3.5	電子部品・デバイス・電子回路製造業	8	7.0	その他の小売業
10	3.0	総合工事業	8	7.0	専門サービス業（他に分類されないもの）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 宮崎県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成26年から平成28年にかけて発明者数（特許）が減少している。一方、創作者数（意匠）は平成27年に減少したものの平成28年には再び増加している。

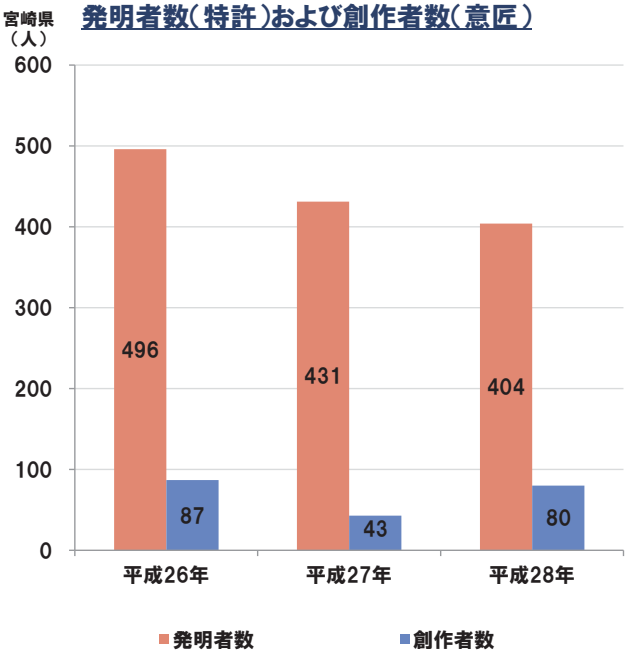

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	496	431	404	45
創作者数（意匠）	87	43	80	33

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 宮崎県内では、地域団体商標を7件（7団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	宮崎の本格焼酎	宮崎県酒造組合	宮崎県宮崎市老松2丁目1番37号
2	北浦灘アジ	北浦漁業協同組合	宮崎県延岡市北浦町市振541番地4
3	宮崎ハーブ牛	宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合	宮崎県宮崎市松山2-3-4
4	都城和牛	都城農業協同組合	宮崎県都城市上川東3丁目4番1号
5	高千穂牛	高千穂地区農業協同組合	宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井1番地
6	宮崎牛	宮崎県経済農業協同組合連合会	宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地1
7	みやざき地頭鶏	みやざき地頭鶏事業協同組合	宮崎県宮崎市広島1丁目13番10号

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	宮崎牛（ミヤザキギュウ）、Miyazaki Wagyu、Miyazaki Beef	より良き宮崎牛づくり対策協議会	宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地1

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した宮崎県内企業は該当なし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
WASHハウス株式会社	生活文化用品	宮崎県宮崎市新栄町86番地1	九州を中心にコインランドリーを290店舗超展開し、業界にフランチャイズ・チェーン経営を導入した先駆け的な会社である。「コインランドリー管理システム」の導入とビジネスモデル特許の取得で業界を牽引している。知財の意識高く、ビジネスに生きる権利の活用を進めている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 宮崎県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、宮崎大学が最も高い。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
宮崎大学	平成23年	107	118,661	128	301,428	235	420,089
	平成24年	106	124,346	125	278,930	231	403,276
	平成25年	107	116,041	131	349,887	238	465,928
	平成26年	96	85,332	130	446,080	226	531,412
	平成27年	108	121,591	157	852,620	265	974,211
都城工業高等専門学校	平成23年	9	2,650	2	2,700	11	5,350
	平成24年	11	2,226	4	2,366	15	4,592
	平成25年	15	7,389	3	4,216	18	11,605
	平成26年	9	3,047	5	2,635	14	5,682
	平成27年	15	7,568	1	1,417	16	8,985
宮崎産業経営大学	平成23年			1	470	1	470
	平成24年						
	平成25年						
	平成26年			2	920	2	920
	平成27年			3	4,400	3	4,400
九州保健福祉大学	平成23年			6	13,004	6	13,004
	平成24年	3	4,600	10	9,079	13	13,679
	平成25年	1	1,050	10	89,424	11	90,474
	平成26年	1		8	101,938	9	101,938
	平成27年	4	4,840	7	56,581	11	61,421

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

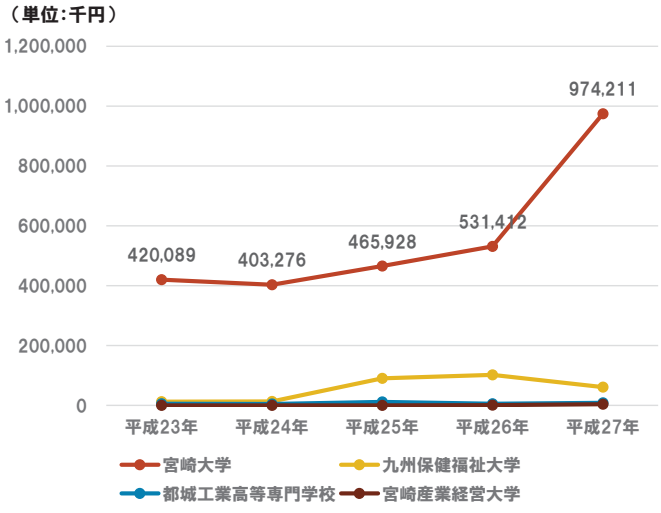

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 宮崎大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で95位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
宮崎大学	国立	大学	40	7	1,240	182	17	4
都城工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	4	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
宮崎大学	産学地域連携センター	学内を対象として知的財産についての教育やセミナーを実施する。また、弁護士や弁理士等の専門家を招いて知的財産教育を行う。

出典：宮崎大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8） 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 宮崎県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

連携事業	『みやざき産業振興戦略』（平成28年3月）等を踏まえ、産学金労官からなる企業成長促進プラットフォームと連携し、同プラットフォームが支援する中小企業のうち、平成31年度までに50社に対し、各企業の状況やニーズ・課題に合わせた知財面からの支援（知財意識啓発をはじめリスク管理、社内体制整備、知財戦略構築等）を行う。
農林水産業連携支援事業	農林水産業の成長産業としての確立を通じた県経済拡大を後押しするため、県内関係機関等と連携しながら、県内農林水産業者等へ広くアプローチ・掘り起こしを行い、フードビジネスにおける知的財産の取得・活用を支援することにより、農林水産業への支援件数147件を目指す。
海外展開支援事業	海外展開に取り組む県内中小企業等が、適切な知財戦略によって権利保護や海外事業リスクの低減等が図れるよう、JETRO等の関係機関や専門家と連携し、海外展開に関する知財支援件数84件を目指す。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 宮崎県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（一社）宮崎県発明協会内 宮崎市佐土原町東上那珂16500-2	TEL0985-74-3956 FAX0985-74-3816	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）宮崎県発明協会	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2	TEL0985-74-0900 FAX0985-74-3816	発明表彰奨励、セミナーや研修会の開催、特許情報等サービス事業を実施することで、知的財産の振興を図る。
3	（公財）宮崎県産業振興機構	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2	TEL0985-74-3850 FAX0985-74-3950	経営・技術・IT・販売等様々な相談に対して専門家等による相談窓口を開設する。また、知財ビジネスマッチングも行う。
4	宮崎県工業技術センター	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2	TEL0985-74-4311 FAX0985-74-4488	中小企業の技術開発や技術力の向上を支援する公設試験研究機関として、研究開発・技術指導・依頼分析・設備利用等の支援業務を行う。
5	宮崎県商工会連合会	宮崎市松橋2-4-31	TEL0985-24-2055 FAX0985-25-0036	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスを行う。
6	宮崎商工会議所 （専門経営指導センター）	宮崎市錦町1-10	TEL0985-22-2161 FAX0985-24-2000	現地でのアドバイスが必要な相談に対しては、専門家を企業へ派遣等してアドバイスを実施する。
7	宮崎県中小企業団体中央会	宮崎市松橋2-4-31	TEL0985-24-4278 FAX0985-27-3672	巡回指導や相談対応、テーマに応じた研修会開催などにより、中小企業組合とその組合員企業の皆様の経営課題解決を支援する。
8	ジェトロ宮崎	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスフィア壱番館（KITEN）3階	TEL0985-61-4260 FAX0985-25-3001	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（宮崎市/宮崎県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

鹿児島県における知財活動の概要

鹿児島県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
～コラム～
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 鹿児島県の知的財産関連事業は、「かごしま将来ビジョン」（平成20年3月）の産業政策関連の取組のひとつとして、「創造・保護・活用の知的創造サイクルを確立」するとしており、具体的な取組については、「改訂　鹿児島県知的財産推進戦略」に定めている（平成29年3月末を目処に再改訂予定）。

「改訂　鹿児島県知的財産推進戦略（平成24年3月改訂）」

基本方針		具体的な方策
知的財産を大切にする風土づくり		知的財産に関する普及啓発の推進
		人材の育成（少年少女発明クラブ、知的財産教育担当者との連携）
知的財産の創造、保護、活用のサイクルの確立による産業競争力の強化	創造	中小企業等における研究開発の推進
		知財総合支援窓口での相談等
		産学官連携による共同研究等の推進
		職務発明制度の整備・充実
	保護	知的財産の権利化の支援
		知財総合支援窓口での出願支援等
		知的財産の侵害対策の推進
		海外における知的財産の保護に関する情報提供
		紛争対策
	活用	中小企業等における知的財産活用の促進
		地域ブランド化の推進
		知財総合支援窓口での経営資源等
		海外への販路拡大

経済・産業政策の推進方針

かごしま将来ビジョン
（平成20年度－平成30年度）

すべての県民が夢と誇りを持てる新たな未来への挑戦

【産業政策関連の取組の方向性】
新時代に対応した戦略的な産業おこし

① 新産業戦略の展開
② 新時代に対応した農林水産業の振興と「安心・安全・新食料供給基地」の形成
③ 世界を魅了する観光地“KAGOSHIMA”の形成
④ 戦略的なPRの展開

かごしま将来ビジョン

第4章　挑戦すべき課題と取組の方向性に示された10の挑戦のうち、産業政策関連の取組である「新時代に対応した戦略的な産業おこし」のひとつ、「新産業戦略の展開」の中で「知的財産の創造・保護・活用の推進」を掲げ、「産業競争力の強化を図るため、知的財産を大切にする風土づくりを進めるとともに、創造・保護・活用の知的創造サイクルを確立します」としている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、鹿児島県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許が窯業・土石製品製造業、商標が飲料・たばこ・飼料製造業である。

鹿児島県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	189	37
	登録	90	
実用新案	出願	31	35
	登録	30	
意匠	出願	23	44
	登録	19	
商標	出願	503	29
	登録	386	
国際出願（特許）		25	36
国際出願（商標）		7	29

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

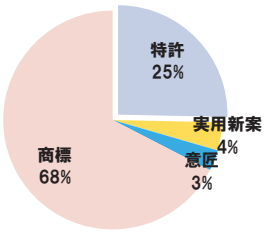

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

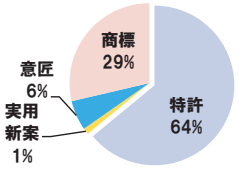

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	窯業・土石製品製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	6	3	23	4	10	6
実用新案						
意匠	1	12	32	2	10	9
商標	2	43	32	95	1	4

※1　県内順位：鹿児島県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における鹿児島県内企業の出願件数全国順位を表記

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	634	38
創作者数（意匠）	42	42

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移は、特許・商標が平成27年から平成28年は減少傾向にあるが、意匠は増加している。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

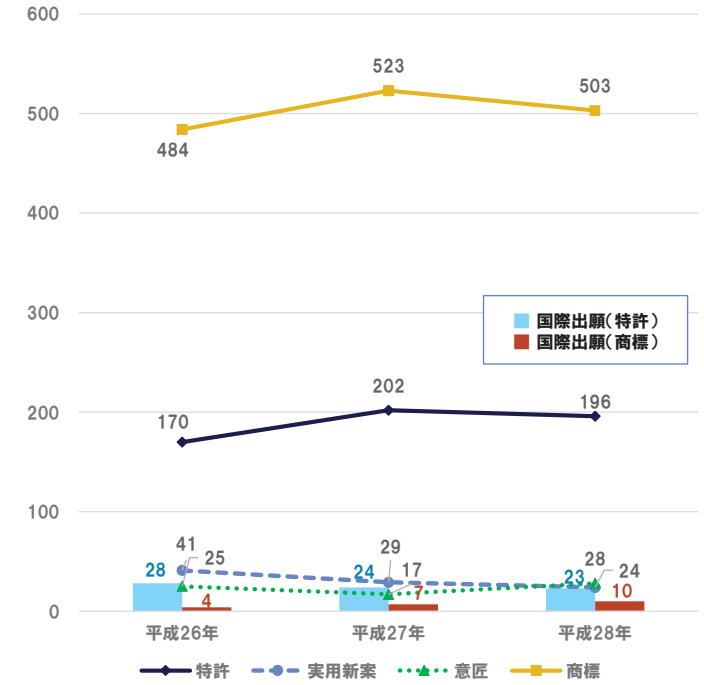

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

（単位：件）

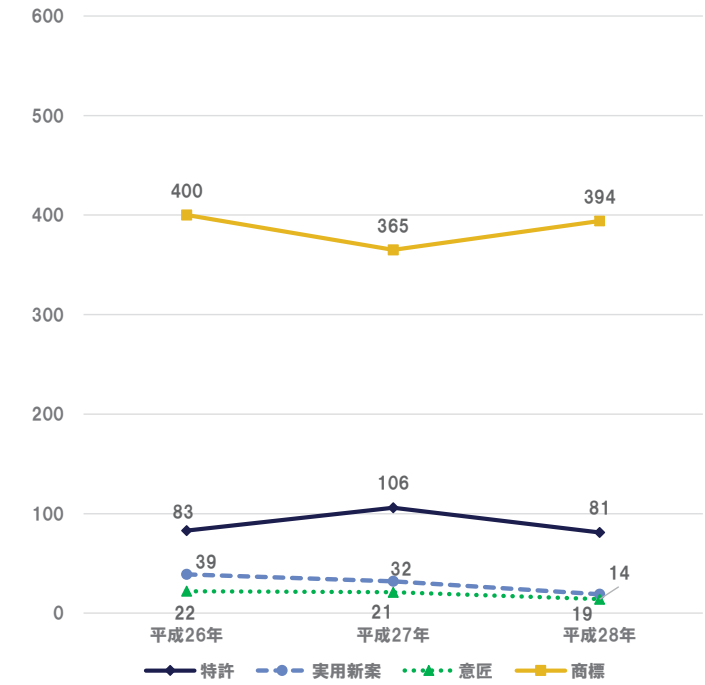

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は13件、出願件数は25件（全国18位）である。
- 登録種別では、「本場奄美大島紬」等の織物、「鹿児島黒牛」等の食肉、「かごしま知覧茶」等の茶に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「鹿児島の壺造り黒酢」等、4件が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
13	25	18

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月現在）

	登録名称	種別
1	かけろまきび酢	調味料
2	奄美黒糖焼酎	酒
3	枕崎鰹節	加工食品
4	本場奄美大島紬	織物
5	本場大島紬	織物
6	薩摩焼	工芸品
7	川辺仏壇	仏壇
8	鹿児島黒牛	食肉
9	赤鶏さつま	食肉
10	かごしま知覧茶	茶
11	知覧茶	茶
12	知覧紅	野菜
13	桜島小みかん	果実

出典：特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月現在）

	登録名称	区分
1	鹿児島の壺造り黒酢	調味料及びスープ類 その他醸造酢（米黒酢）
2	桜島小みかん	果実類 その他かんきつ類（紀州みかん）
3	辺塚だいだい	果実類　その他かんきつ類（辺塚だいだい）
4	鹿児島黒牛	生鮮肉類 牛肉

出典：農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月現在）

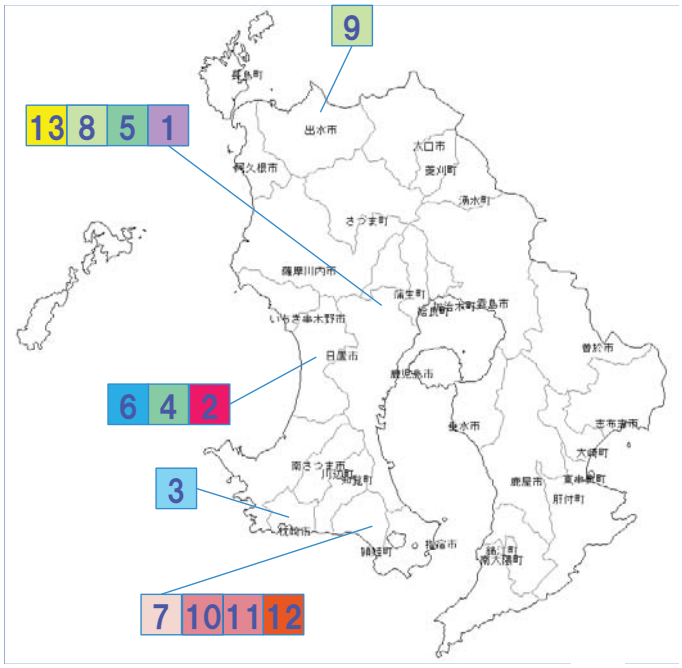

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状

3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、やや増加している。
- 知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で142名、全国第41位である。

鹿児島県における弁理士登録人数の推移

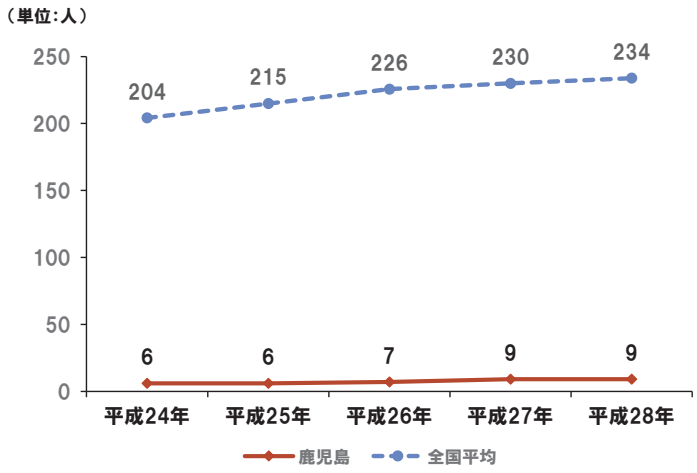

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
6	48	88	142	41

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状

4．支援推進体制

- 鹿児島県の知的財産関連事業は、県、（公社）鹿児島工業倶楽部及び（一社）鹿児島県発明協会が連携して取り組んでいる。同倶楽部は、知財総合支援窓口の実施を請け負っており、同協会は、普及啓発として、発明くふう展や発明クラブを展開している。

知的財産事業の実施体制

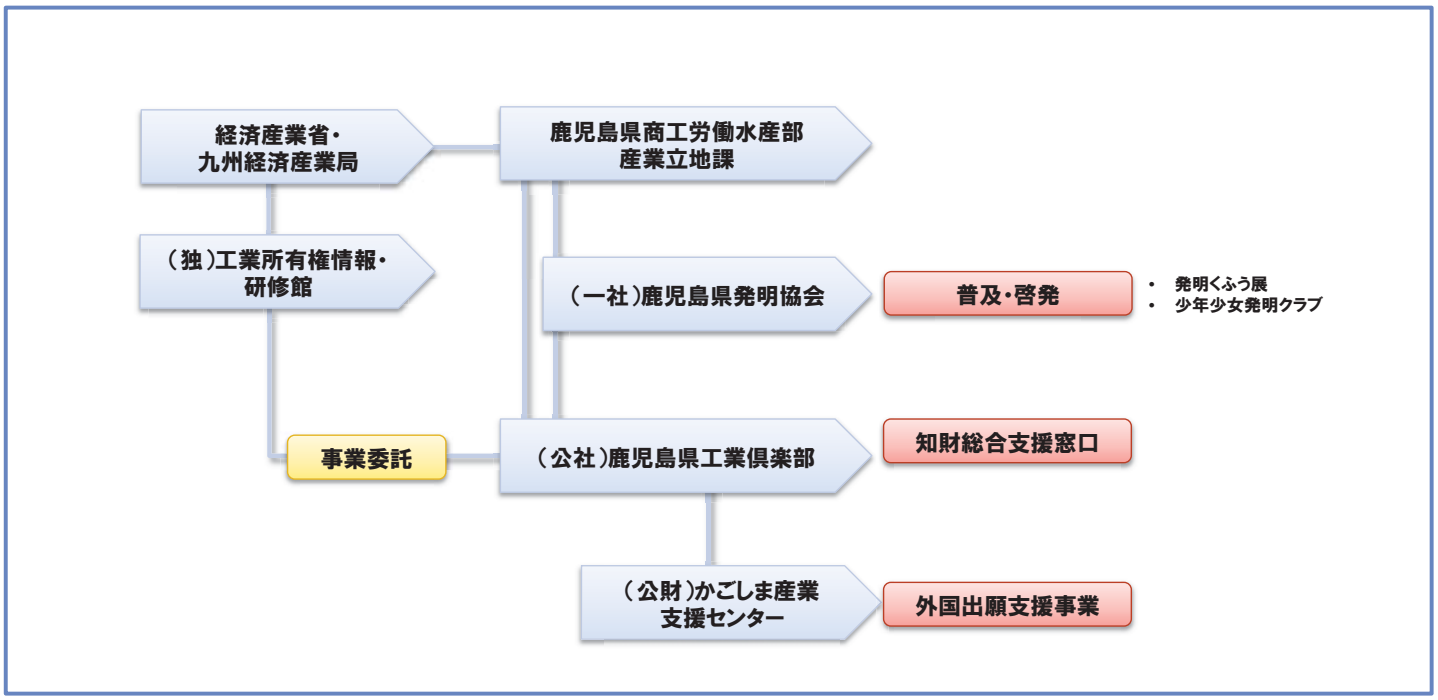

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **鹿児島県では、「改訂　鹿児島県知的財産推進戦略」にもとづき、相談員が企業を訪問して知的財産に関する相談への対応等を行っている。**

知的財産の事業

主な実施事業は以下のとおり。

1. **「知的財産推進戦略」推進事業（産業立地課）**
「改訂　鹿児島県知的財産推進戦略」にもとづき、知的財産権制度の普及啓発及び相談員の配置などにより本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図る。非常勤の相談員が企業を訪問し（年間200社程度）、知的財産に関する普及啓発や相談を受けている。

これまでの主な支援事例

1. **株式会社オーケー社鹿児島（バイオマスボイラー）**
計測機器の会社から分離独立し、バイオマスボイラーを開発。知財総合支援窓口と知的財産専門家の指導を受け、同社製品の特徴の分析から特許申請までを支援し、製品の独自性や優秀性を証明するために特許権を取得した。
2. **合同会社味の郷かさり（パッションミキ）**
ブランドコーディネーターやデザイナー等の専門家を活用することにより、商品開発やブランド戦略を検討、商標登録による保護等を行った。

知的財産関連予算

- 平成28年度の商工関連の知的財産事業予算は、「知的財産推進戦略」推進事業（産業立地課）の453万円。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 薩摩川内市：「中小企業元気づくり補助金」として、知的財産権の取得を促進するため、申請に関する経費の1/2（上限70万円）を助成する制度を実施。
- 鹿児島市：「メイドインかごしま」支援事業の一環として、知的財産権等の申請に関する経費の1/2（上限20万円）を助成する制度を実施。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状
～コラム「知的財産推進戦略の定期的な改訂」～

知的財産推進戦略について、変化に対応するために、県内企業等へのアンケートにより状況を把握し、平成23年度、平成28年度と定期的に改訂を行っている。

1 概要
- 平成19年3月に策定した「鹿児島県知的財産推進戦略」について、平成23年度、平成28年度と定期的に改訂を実施。産業立地課において、改訂作業を１年かけて行っている。具体的には企業・団体・学校に対してアンケートを実施している。

2 目的
- 平成24年3月の改訂から5年間が経過しており、国において、知的財産制度に対する新たな支援が実施されていること。また、戦略の基本目標における数値目標を平成28年度末に設定しており、新たな目標を設定する必要があること等、施策等の運用状況や策定後の情勢変化等を踏まえ、戦略の見直しを行うことが目的である。

3 平成28年度の見直しについて
- 数値目標（平成33年度末まで）を設定。また、情勢・制度の変化等にともなう改訂としては、①戦略で扱う知的財産権の範囲として、「地理的表示」を追加、②「大隅加工技術研究センター」に関する取組等を追加、③「海外知財訴訟費用保険事業」等、国で新たに実施されている支援制度を記載等がある。

【改訂のプロセス】

時期	実施事項
5月中旬～下旬	第1回推進会議・ネットワーク会議開催
	⇒戦略改訂の考え方、スケジュール
7月下旬～8月上旬	知的財産アンケート調査の実施
	⇒500社のうち200社から回答
9月上旬～下旬	会議委員へ戦略に対する意見照会：1回目
10月中旬～下旬	第2回推進会議、ネットワーク会議を開催
	⇒戦略素案について協議
12月上旬	県議会へ報告：1回目
12月中旬～1月中旬	パブリック・コメントの実施
	⇒県民に広く意見募集を行う
1月下旬～2月上旬	第3回推進会議、ネットワーク会議を開催
	⇒パブリック・コメントの意見に対する協議、戦略の最終案協議
3月中旬	県議会へ報告：2回目
3月下旬（予定）	次期「知的財産推進戦略」を公開
	⇒県ホームページへ掲載等により公開

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅰ．知的財産の現状

5．支援事業　（2）国との連携事業

- 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年度から平成28年度にかけて減少した。
- 外国出願補助金採択数は、減少しており平成28年度の採択件数は8件である。
- 知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成28年度は61人となっている。

知財総合支援窓口における相談件数

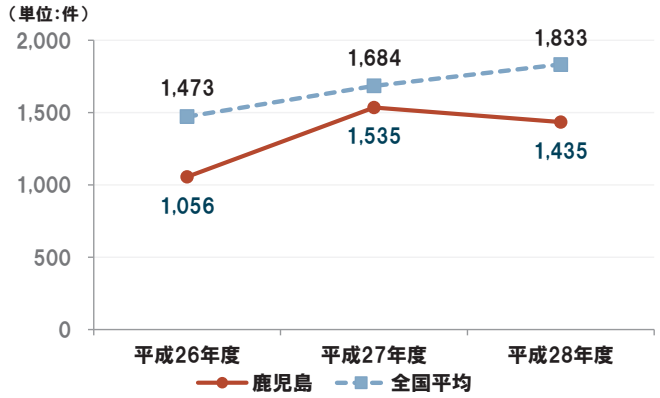

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	6	4
実用新案	1	0	0
意匠	0	0	0
商標	5	11	4
冒認対策	0	0	0
合計	13	17	8

出典：　特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
33	25	31

出典：　特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
58	65	61

出典：　特許庁普及支援課

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例

1．産業特性

- 業種別企業数は、卸売業・小売業が28.7％と最も多く、次いで建設業20.4％、製造業11.4％となっている。

業種別企業数

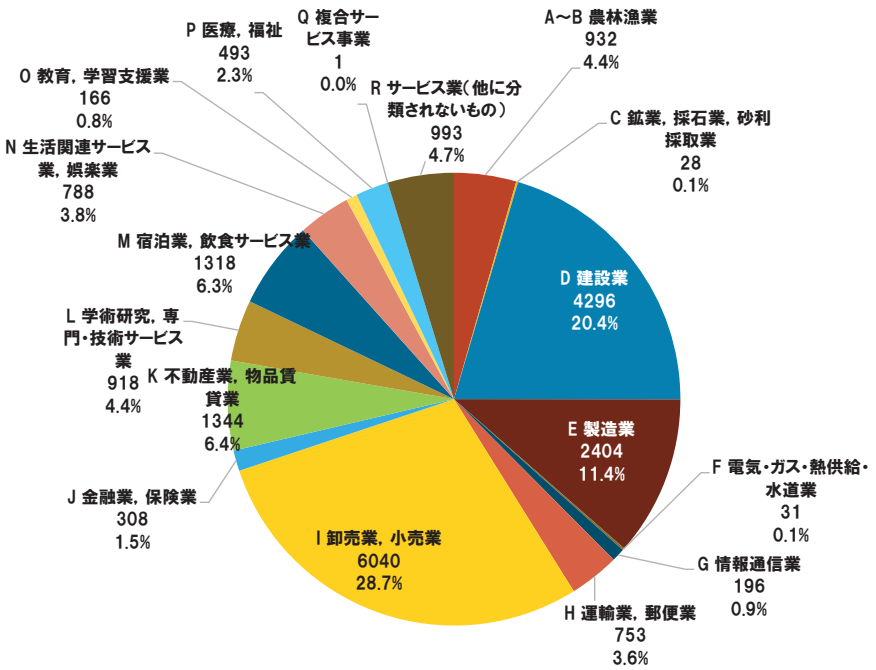

出典：　平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「食料品製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は31位、商標は21位である。

製造品出荷額・事業所数（平成26年度）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位

（単位：件・位）

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	657,237	14	734	12	3.0	31	48.3	21
飲料・たばこ・飼料製造業	399,121	10	355	2	4.3	6	95.3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	249,157	24	54	28	1.0	44	1.0	32
窯業・土石製品製造業	169,902	19	181	23	6.0	23	2.0	32
電気機械器具製造業	104,883	32	37	40	5.0	32	2.0	34
生産用機械器具製造業	58,405	39	95	38	6.0	41	2.7	35
金属製品製造業	48,267	41	140	40	2.0	42	1.5	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,810	39	24	42			1.0	33
非鉄金属製造業	28,693	37	5	41	1.7	31		
化学工業	23,711	42	22	38	3.0	39	4.7	41
印刷・同関連業	20,118	35	102	28			1.5	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	17,949	40	104	24			1.0	32
その他の製造業	14,762	36	70	30	1.7	39	1.0	45
プラスチック製品製造業	14,038	45	35	41	1.0	40		
繊維工業	14,005	46	94	41	1.0	30	4.0	32
輸送用機械器具製造業	13,848	46	21	46	2.0	32		
情報通信機械器具製造業	11,765	33	5	36	4.0	23	1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	7,100	33	16	26				
鉄鋼業	5,020	47	10	45				
家具・装備品製造業	4,883	42	55	34				
業務用機械器具製造業	3,927	42	16	33	1.0	41	1.0	38
はん用機械器具製造業	3,106	45	20	45	4.0	29	2.0	28
ゴム製品製造業	0	46	4	45			1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	46	1	44				

注：製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2.県内企業等による知的財産活用事例 ① アロン電機株式会社

社長のリーダーシップの下、顧客本位の発想やプロセスを「考え方手帳」で全社員に徹底し、技術開発にも適用。特許権により下請依存からの脱却を図る。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県薩摩郡さつま町永野950番地
- 設　立：昭和46年2月11日
- 資本金：35.12百万円
- 従業員：107名

2 事業概要および特徴

- 金型治工具装置部品の精密機械加工品製造、自動機・省力化装置の製造、半導体製造装置等の製造等が主な事業であり、顧客からの注文に応じ生産し納入している。
- 年間売上は20億円前後である。
- 画像検査技術などについて、日本国内で4件の特許権を取得している。

3 補助金の取得を契機に特許出願を開始

- 従来、下請けによる売上が約９割を占めていた。
- しかし、2000年代半ば、今後は生き残りのためには独自技術の開発が必要であるとの危機感から、中期経営計画を定め、独自技術について知的財産権の取得を目指す経営方針に転換した。
- 2007年にものづくり補助金を得た際に、補助金の支援メニューの中に特許出願費用等の補助があったことから、初めて特許を出願した（特願2007-193687号。「外観検査装置およびその画像処理方法」。特許第4671992号として成立）。

4 独自技術を出願し、提案・コンサル営業に活用

- 他社との差別化のため、提案型・コンサルティング営業に力を入れており、顧客企業の要望に応じて、機器や製造ラインの構成などを提案し、コンサルティングを行っている。
- 実績として、これまで目視で行っていた一升瓶中の異物の有無の検査を、機械で行えるようにする装置（特許第5718044号「異物検出装置」）や、泡と異物を区別するために超音波を利用して脱泡を早める脱泡装置（特許第5558335号）（ともに焼酎メーカー向け）がある。

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① アロン電機株式会社

5 方針とプロセスの徹底で知的財産権を創造

- 経営戦略などを図解した考え方手帳を全従業員に所持させ、方針やプロセスにブレがないかを各自がチェックできるようにしている。
- 考え方手帳に見られるように、方針やプロセスを徹底する企業風土があり、これは知的財産活動についても同様である。
- 発明発掘のためのミーティングを最低２週間に１回の頻度で実施している。ミーティングには社長も参加し、技術部で開発対象として登録されたテーマについて議論している。
- 議事録を整備して、進捗状況、課題、対策の有無等を目に見える形で記録を残している。

＜瓶検査装置の概要＞

6 営業上のメリットと従業員の士気向上

- 前述のミーティングや、発明報奨規程の整備などもあり、技術部内の知的財産権の提案や取得に対するモチベーションは高まっている。
- 商品のカタログに特許番号を記載して、特許取得技術であることをアピールすることで競合との差別化を図っている。
- 営業担当や販売代理店からは、顧客に対する営業を行いやすくなったと評価されており、特許権の取得が、売り上げの増加に寄与したと考えている。

7 特許以外の知的財産はこれからの課題

- 特許権以外の知的財産権の取得は今のところ行っていない。
- 営業秘密は極めて重要と考え、営業秘密の管理措置はとっているが、退職従業員からの漏洩に対する対策をさらに進めていく必要があると考えている。手順書にも落としきれないノウハウの外部流出を恐れている。
- 海外進出は現時点では考えていないことから、海外での特許出願は行っていない。

資料提供： アロン電機株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ．産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② カクイ株式会社

化粧用・医療用脱脂綿、産業用吸着剤等へ多角化する事業を知的財産権によって保護。課題は知的財産活動を支える人材の育成・確保。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県鹿児島市唐湊4-16-1
- 設　立：昭和39年12月（創業：明治14年3月）
- 資本金：1億円
- 従業員：155名

2 事業概要および特徴

- 1881年（明治14年）の創業以来、綿花関連ビジネスを展開している。
- 島津藩の紡績機の払い下げを受け日本で初めて洋式機械による製綿を開始し、昭和42年には連続精練漂白装置の開発に成功するなど、独自の製綿技術を誇っている。
- 10年ほど前に布団綿の事業から撤退し、現在は、化粧用脱脂綿、医療用脱脂綿の各事業と平成元年に開発した高性能油吸着材「カクイオイルキャッチャー」をはじめとする産業用の吸着シートの事業が中心となっている。

3 トップ主導による知的財産活動

- 県の発明協会に関与し、知的財産に関する知識のある現社長に交代した1990年代前半頃から、社長主導で新開発の技術について特許出願を行うようになった。

4 防衛や製品PRを目的に権利取得

- 特許出願の基本的な目的は、自社製品の模倣や他社による先願の防止である。
- 海外でも販売を行っていることから、米国、中国、ＥＵの主要国など、販売先の国で特許を取得した発明もある（抗腫瘍材他）。
- 最近では、大手コンビニエンスストア取扱商品について、自社ブランド維持を目的に商標権を取得しているほか、他社製品との差別化のために製品パンフレットなどに実用新案登録番号を記載している。
- 近時は鹿児島大学との共同研究開発（創傷被覆材）も行っており、関連する特許出願を共同で行っている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② カクイ株式会社

5 経済産業局の支援を機に知財活動を深化

- 平成22年頃、九州経済産業局の支援を受け、有効な権利を取得するためのアドバイス、先行技術調査の重要性（パテントマップ作成）、特許に係る事業についての営業手法に関してアドバイスなどを受けた。その概略は、「九州地域の中小企業における知的財産に関わる課題解決事例集」に掲載されている。
- 現在、発明につながるアイデアの抽出のため、年に1～2回程度、社内で研究開発内容の発表会を行っており、その中で新規性が認められそうな技術については特許出願を行うようにしている。

6 定量的・定性的成果の確保が課題

- 特許出願の基本的な目的は、模倣や他社の先願阻止であり、売上げや利益の増加といった数字的な部分や、社内の知的財産活動の活発化などの定性的な成果にまでは、いまだ結びついていない状況である。
- 特許を活用して利益に結びつけることがこれからの課題である。

＜天然繊維高性能油吸着材「カクイオイルキャッチャー」＞

写真提供：カクイ株式会社

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 福山黒酢株式会社

伝統的な黒酢の製法の改良技術を特許権により保護し、製品の差別化に成功。国内外の商標出願によりブランド保護にも熱心な企業。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県霧島市福山町福山2888番地
- 設　立：平成15年4月
- 資本金：10百万円
- 従業員：100名

2 事業概要および特徴

- 同社社長は、製法の改良、商品化を通じて福山の黒酢製造業を活性化し、後世に伝えていくことを意図して、同社を設立して黒酢の製造・販売業開始した。
- 拠点は、黒酢製造・販売に携わる本社、本部工場に加え、本社所在地に黒酢レストラン・黒酢本舗「桷志田」である。
- 黒酢レストラン・黒酢本舗「桷志田」は、桜島を背景に黒酢の「壺畑」を見学することのできる観光スポットとなっている。
- そのほかにＪＲ博多駅に店舗がある。店舗は今後拡大していく予定である。
- 黒酢「桷志田」は、平成16年、17年の2年連続で鹿児島の「ふるさと特産品コンクール」で受賞したほか、多数の賞を取得しており、各種メディアにも数多く紹介されている。

3 特許と商標による知的財産ミックスを実践

- 特許権を取得した黒酢の製造方法（特許第5019645号）は、従来にない画期的なもので、従来の米酢よりもアミノ酸の量を画期的に増やすことができるものである。
- 同社社長は、独自技術を特許権により保護すべきとの認識を常識的に持っていた。
- 関連商品を多角化して国内のみならず、海外にも売り出そうと考えており、自社商品のブランドを国内外で保護し、模倣を防止するため国内及びアジア圏で商標登録出願を行った。

4 画期的な黒酢製造方法の特許権を取得

- 上記、黒酢の製造方法に関する特許の審査段階では、進歩性の主張に苦心した。結果、補正を経て大豆のブレンドに関するパラメータ特許として登録された。
- その後も製法の改良に取り組み、関西大学と共同で特許出願を行っている（特許第6060456号「食酢の製造方法」）。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 福山黒酢株式会社

5 ブランドを商標出願により国内外で保護

- 黒酢のほかに、ドレッシング、ポン酢、食べる黒酢、ジャム、黒酢を用いた菓子など幅広い関連商品を販売しており、日本国内での店舗・インターネット通販のほか、中国、韓国、シンガポールほかの東南アジア圏でも商品販売を展開している。
- そのため、商品のブランドの保護、他社ブランド侵害の防止の観点から、国内だけでなく、東南アジア地域で商標権を取得（国内では34件）。
- 海外での商標権取得に際しては、特許庁による外国出願補助金を利用した。

6 知的財産権による保護を当然と考え実践

- 知的財産活動で目に見えて極端な量的・質的変化は出ていないかもしれないが、自社商品の技術・ブランドを保護し他社商品との差別化を図るために知的財産権を取得することが必要という認識は初めからあり、知的財産権の出願は当然のこととして行った。
- また、海外での販売を視野に入れていたため、海外での商標権の取得も当然に必要なことであると認識していた。
- 一方、黒酢の製法の特許を取得し、パンフレット等に記載してアピールしていることにより、商品のアピールがしやすいという営業からの評価はある。

7 知的財産意識や実践能力の向上が課題

- 特許明細書の作成については、弁理士に完全に任せている状況であり、発明者の意図を特許明細書に正確に反映することと、コスト節減の観点から、社内でも特許明細書の原案を作成するレベルの能力を養っておくことが望ましいと考えている。
- また、特許出願手続を通して、社内で知的財産に関する正確な知識の普及が重要であると考えている。
- ノウハウや顧客名簿など営業秘密管理は重視しているが、保護の前提となる営業秘密の「見える化」（言語化）などには着手できておらず、これからの課題となっている。
- 商標の検索能力の向上も課題であり、外部のセミナーへも積極的に参加していく考えである。

＜黒酢を革新する「桷志田　泉」＞

写真提供：福山黒酢株式会社

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ④ 有限会社藤井ピアノサービス

特許技術によりアップライトピアノでグランドピアノの響きとタッチを実現。認定技術者制度により、市場への浸透と技術の継承を目指す。

1 基本情報

- 所在地：鹿児島県薩摩川内市西向田町15-11
- 設　立：1989年10月（創業：1985年）
- 資本金：5百万円
- 従業員：3名

2 事業概要および特徴

- 同社社長は、ピアノメーカーでピアノの修理・調律に10年程度携わったのち、その経験を活かして地元で独立・創業した。
- 同社社長はその知見を活かし、平成21年にアップライトピアノでグランドピアノの響きとタッチを実現する機構「グランフィール」を発明し、特許を取得した（平成26年に「発明大賞（日本発明振興協会会長賞）」、平成27年には「ものづくり日本大賞（内閣総理大臣賞）」を受賞。）
- 経営革新計画、ものづくり補助金（平成24年度補正予算）、新連携の認定（平成26年）を経て、「グランフィール」機構を組み込んだアップライトピアノの製造・販売の事業に乗り出している。

3 子供達への思いと長年の経験から生まれた画期的機構「グランフィール」

- 日本の狭小な住宅環境下で圧倒的なシェアを占めるアップライトピアノであるが、打弦機能や鍵盤の性能においてグランドピアノに劣っており、グランドピアノのような繊細な表現ができない。
- 子供たちも早いうちにグランドピアノに慣れ親しんでいくことが望ましいが、グランドピアノへの買い替えは容易なことではない。
- 同社社長は、長年の調律・修理の経験や、ピアノに関する豊富な知見を活かして、打弦機構の部品の研究・改良を行い、約３年の歳月をかけて「グランフィール」の機構を発明した。
- 平成21年には、「アップライトピアノのアクションの作動方法及びアップライトピアノのアクション」として特許を出願し（米国、中国などにもPCT出願）、権利（特許第4489140号）を取得した。
- その後もハンマーの改良技術で特許を取得している。

4 役員の進言と発明協会の支援で特許出願

- 同社役員が「グランフィール」の機構について特許を出願することを進言し、当該役員の人脈で鹿児島県工業技術センターや（一社）鹿児島県発明協会を知り、権利取得による模倣防止や先に他人に出願されることによる不都合について説明を受けた。
- また、弁理士の紹介、出願料等の減免制度、早期審査制度、外国出願補助金など様々な支援を紹介してもらえた。役員によるタイムリーな進言と公的支援の活用により、コストを軽減しつつ早期の権利化に結び付けることができた。

5 認定技術者制度によるオープン化

- 九州経済産業局のセミナーにて講演した際の聴衆（企業経営者）からの指摘で、人員的にも設備的にも自社単独で技術を市場に浸透させることは難しいことに気づかされた。
- そこで、「グランフィール」の取り付けができる技術者を全国で育成し認定する認定技術者制度を採用することにした。
- 認定技術者に対しては、「グランフィール」の販売を許可し、部品提供、修理に関するアドバイス・支援等のサポートを提供している。

6 オープン戦略で知名度と売り上げの増大

- 各賞の受賞で「グランフィール」の知名度を大変に高めることができ、認定技術者制度の立ち上げにつなげることができた。
- 知名度の増大と認定技術者制度というオープン戦略をとることによって、「グランフィール」のユニットの販売による売上増（後付けピアノ約400台（単価20万円）、組み込みピアノ約100台（単価約70万円～約120万円）の販売につなげることができた。
- これによって、海外での特許出願や、改良特許の出願の費用等も捻出することができた。

7 市場への浸透と技術・事業の承継を目指す

- 「グランフィール」の技術は、特許明細書に記載されたものだけではなく、とりわけ修理・アフターサービス部分では、長年の調律・修理の技術と経験といった、同社社長個人に蓄積されているノウハウに負う部分も大きい。
- 認定技術者制度は、販売チャンネルの拡大だけではなく、アフターサービスの充実をも含めた市場浸透のための戦略である。
- また、技術を次世代に継承していくこと、場合によっては、適切な人物に事業を承継していくことをも究極的な目的としているものである。

出典:「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

III.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例
（9）県のアンケート調査結果
（10）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 人口は減少傾向であるが世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

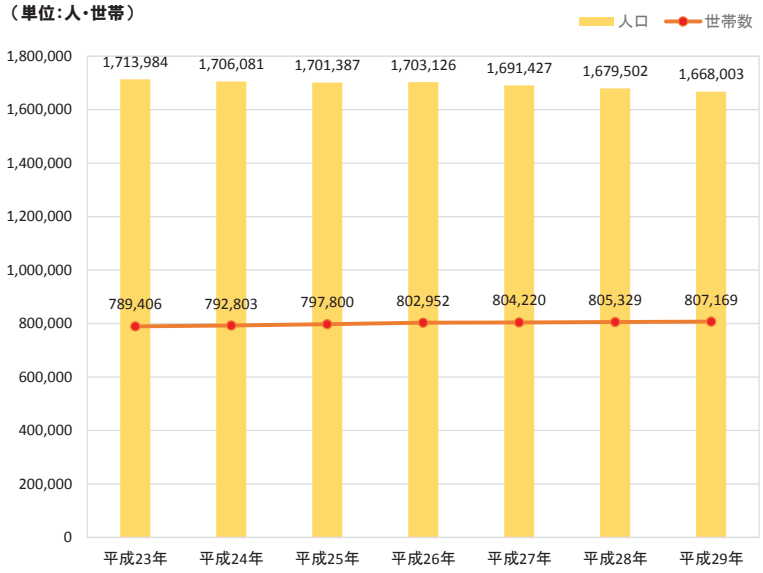

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	805,361	908,623	1,713,984	789,406
平成24年	801,968	904,113	1,706,081	792,803
平成25年	798,787	902,600	1,701,387	797,800
平成26年	800,378	902,748	1,703,126	802,952
平成27年	795,137	896,290	1,691,427	804,220
平成28年	790,125	889,377	1,679,502	805,329
平成29年	785,168	882,835	1,668,003	807,169

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業が多い。
- 建設業は平成21年から減少傾向である。一方で宿泊業、飲食サービス業及び医療、福祉業は平成21年より増加傾向にある。

業種別企業数の推移

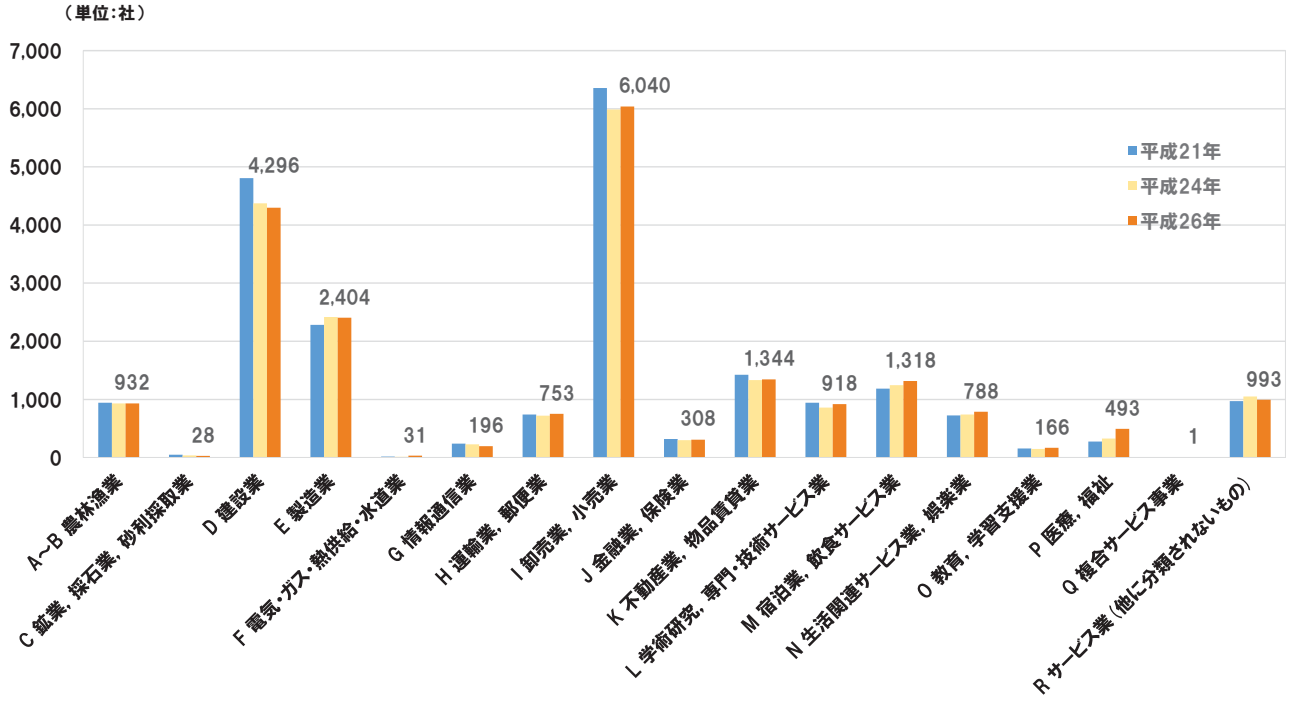

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に528所増加している。
- 従業員規模別事業所数は、従業員規模1～4人の事業所の割合が全国と比べて多い傾向である。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	77,335	674,469	77,863	677,846
1～4人	46,985	100,838	47,050	99,517
5～9人	15,010	98,295	15,164	99,297
10～29人	11,445	183,866	11,621	186,626
30～49人	1,939	72,858	1,966	73,730
50～99人	1,084	73,806	1,144	76,847
100～299人	533	84,109	552	86,207
300人以上	100	60,697	95	55,622
出向・派遣従業者のみ	239	－	271	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

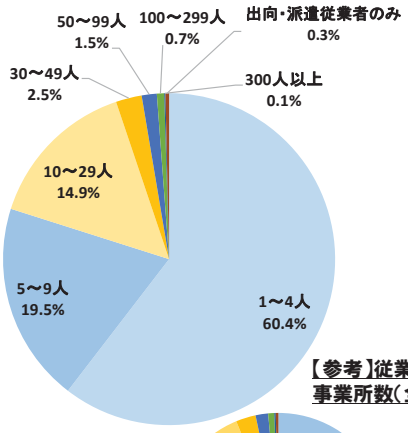

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

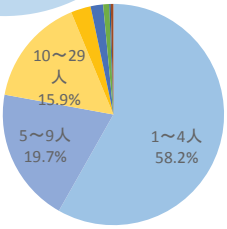

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多く、次に製造業となっている。
- 農林漁業、鉱業・採石業・砂利採取業・複合サービス事業（協同組合）の分野で全国平均を上回っている。

業種別売上高

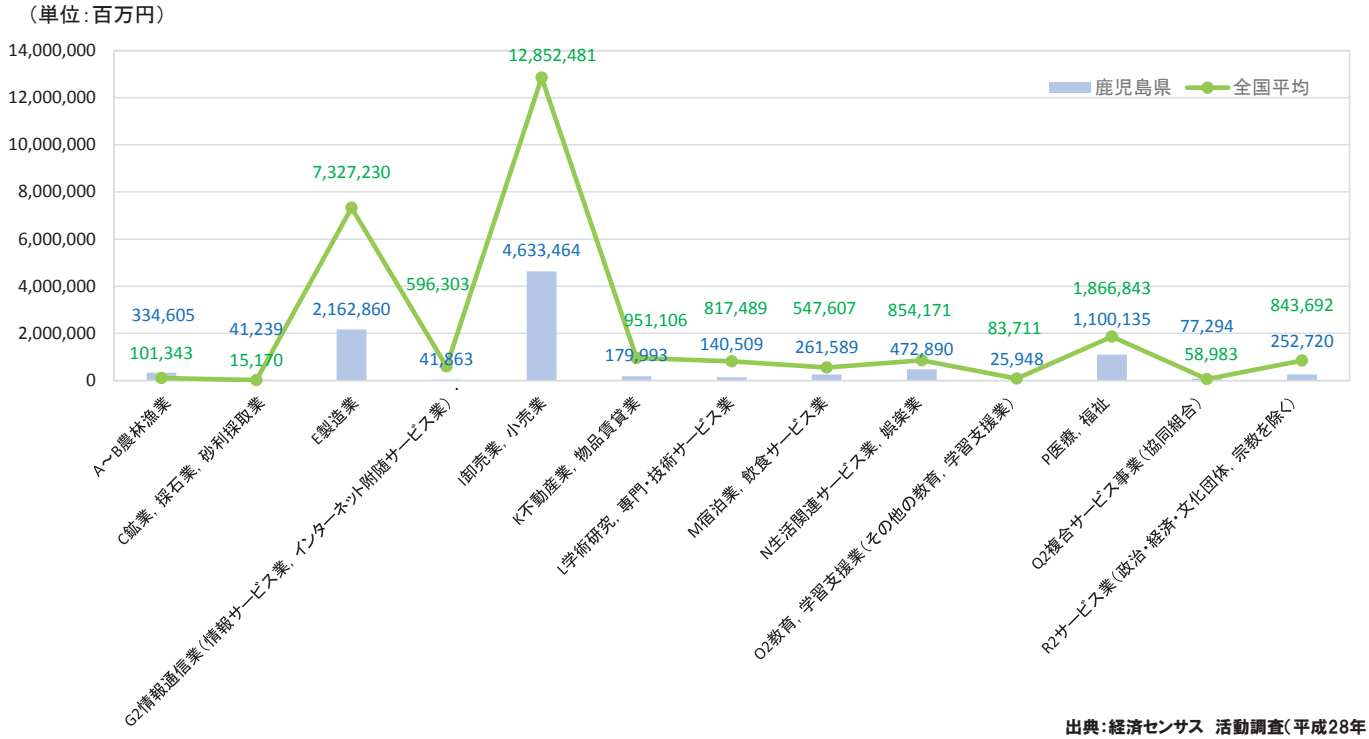

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成25年より増加傾向である。
- 産業分類別では「食料品製造業」の出荷額が最も多く、次いで「飲料・たばこ・飼料製造業」である。
- 事業所数も「食料品製造業」が734所と最も多く、全国順位では「飲料・たばこ・飼料製造業」が2位で最も高い。

製造品出荷額の推移

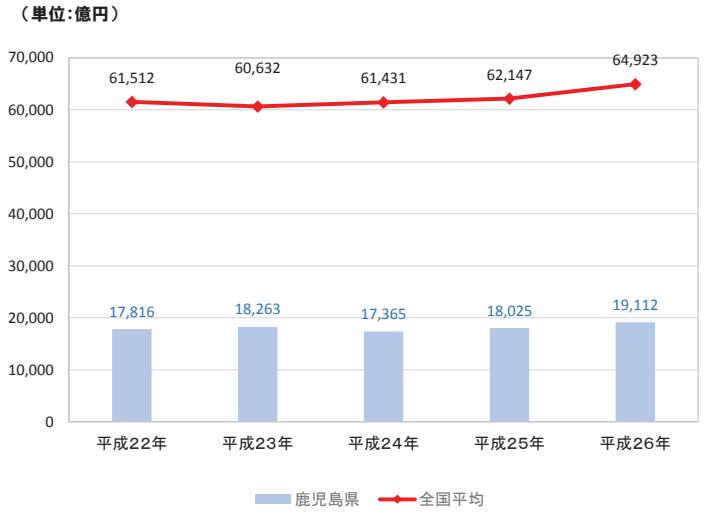

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（百万円）	全国順位	数（所）	全国順位
食料品製造業	657,237	14	734	12
飲料・たばこ・飼料製造業	399,121	10	355	2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	249,157	24	54	28
窯業・土石製品製造業	169,902	19	181	23
電気機械器具製造業	104,883	32	37	40
生産用機械器具製造業	58,405	39	95	38
金属製品製造業	48,267	41	140	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	41,810	39	24	42
非鉄金属製造業	28,693	37	5	41
化学工業	23,711	42	22	38
印刷・同関連業	20,118	35	102	28
木材・木製品製造業（家具を除く）	17,949	40	104	24
その他の製造業	14,762	36	70	30
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	14,038	45	35	41
繊維工業	14,005	46	94	41
輸送用機械器具製造業	13,848	46	21	46
情報通信機械器具製造業	11,765	33	5	36
石油製品・石炭製品製造業	7,100	33	16	26
鉄鋼業	5,020	47	10	45
家具・装備品製造業	4,883	42	55	34
業務用機械器具製造業	3,927	42	16	33
はん用機械器具製造業	3,106	45	20	45
ゴム製品製造業	0	46	4	45
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	46	1	44

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 県内総生産は、約5.3兆円で平成25年度以降増加している。

県内総生産の推移

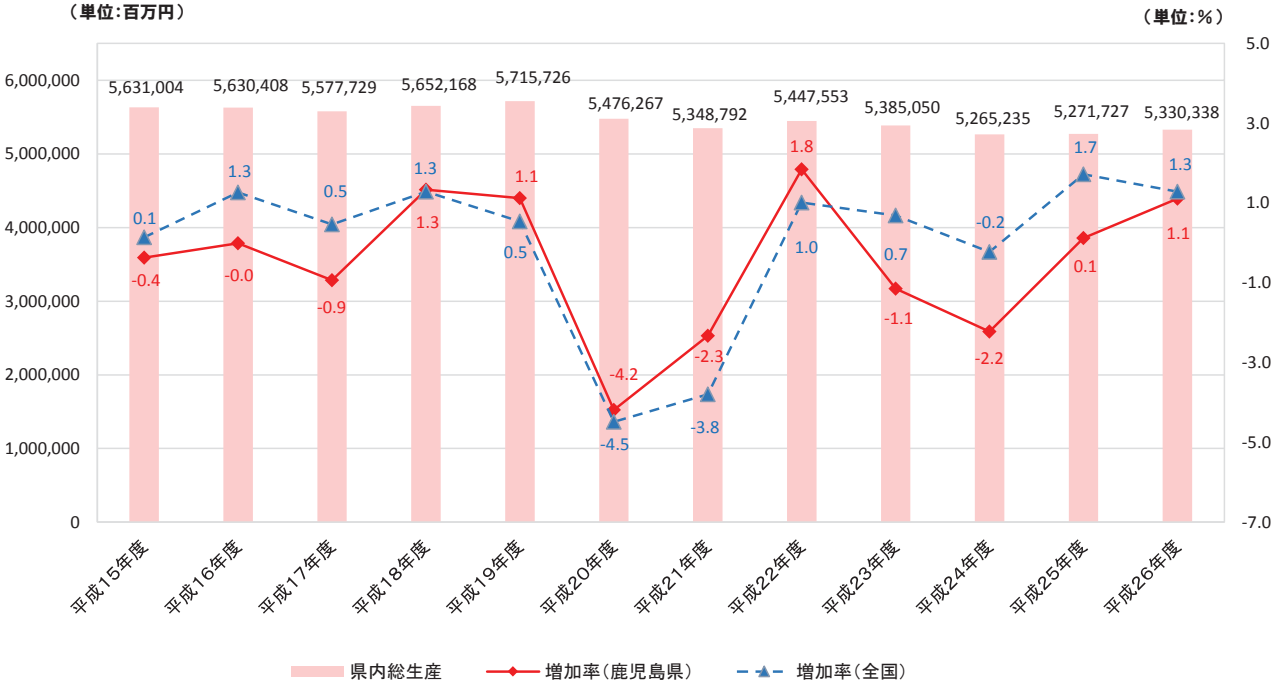

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、医療、福祉が約3,797億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約3,478億円、製造業が約2,378億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

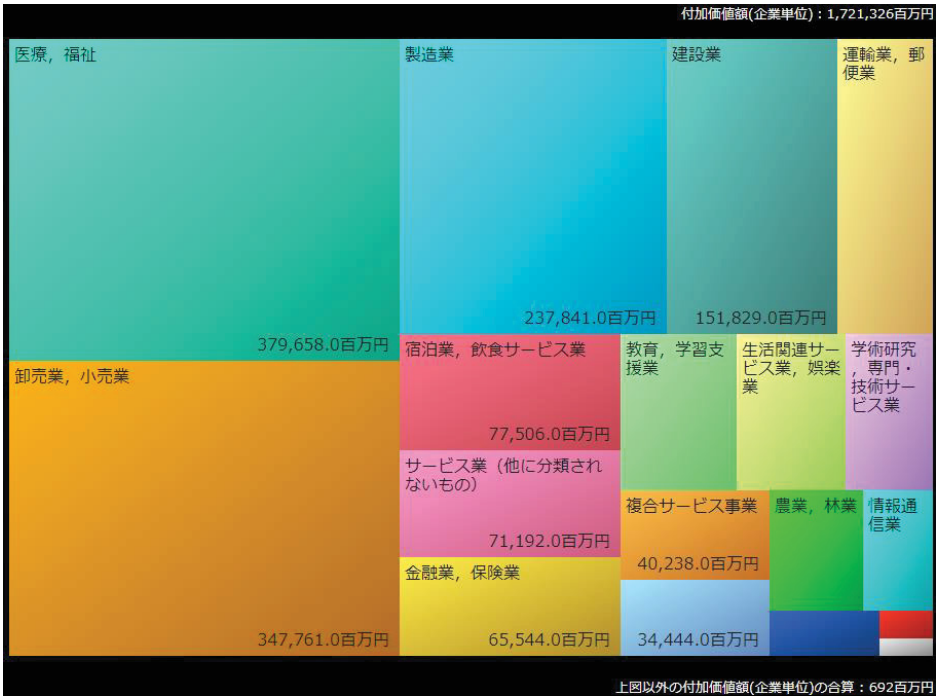

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数は、「飲料・たばこ・飼料製造業」が高く、労働生産性は「パルプ・紙・紙加工品製造業」が高い。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
食料品製造業	90,674	28,400	2.40	0.77	3.0	31	48.3	21
飲料・たばこ・飼料製造業	42,293	9,112	4.67	0.60	4.3	6	95.3	4
電子部品・デバイス・電子回路製造業	12,369	4,350	0.79	0.60	1.0	44	1.0	32
窯業・土石製品製造業	17,331	4,099	1.40	0.76	6.0	23	2.0	32
電気機械器具製造業	7,204	2,127	0.29	0.61	5.0	32	2.0	34
生産用機械器具製造業	11,515	2,589	0.42	0.75	6.0	41	2.7	35
金属製品製造業	9,170	2,832	0.36	0.68	2.0	42	1.5	40
パルプ・紙・紙加工品製造業	8,556	758	0.87	1.97			1.0	33
非鉄金属製造業	41	26	0.00	0.21	1.7	31		
化学工業	3,818	609	0.08	0.55	3.0	39	4.7	41
印刷・同関連業	7,361	2,412	0.54	0.68			1.5	32
木材・木製品製造業（家具を除く）	3,807	1,554	1.18	0.67			1.0	32
その他の製造業	5,399	1,804	0.69	0.76	1.7	39	1.0	45
プラスチック製品製造業	2,583	881	0.15	0.58	1.0	40		
繊維工業	5,480	3,024	0.48	0.53	1.0	30	4.0	32
輸送用機械器具製造業	2,163	694	0.05	0.55	2.0	32		
情報通信機械器具製造業	1,941	715	0.09	0.39	4.0	23	1.0	28
石油製品・石炭製品製造業	717	144	0.16	0.22				
鉄鋼業	442	163	0.04	0.44				
家具・装備品製造業	2,065	1,043	0.48	0.54				
業務用機械器具製造業	825	314	0.05	0.36	1.0	41	1.0	38
はん用機械器具製造業	1,061	343	0.06	0.52	4.0	29	2.0	28
ゴム製品製造業	68	38	0.01	0.32			1.0	20
なめし革・同製品・毛皮製造業	22	13	0.02	0.52				

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9）地域経済循環

- 生産（付加価値額）では第3次産業が中心となっている。分配（所得）では、雇用者所得、その他所得のいずれも地域外からの流入があり、全体で流入超過となっている。
- 支出は、民間消費額は地域外から流入しているものの、民間投資額、その他支出は地域外へ流出しており、全体で流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

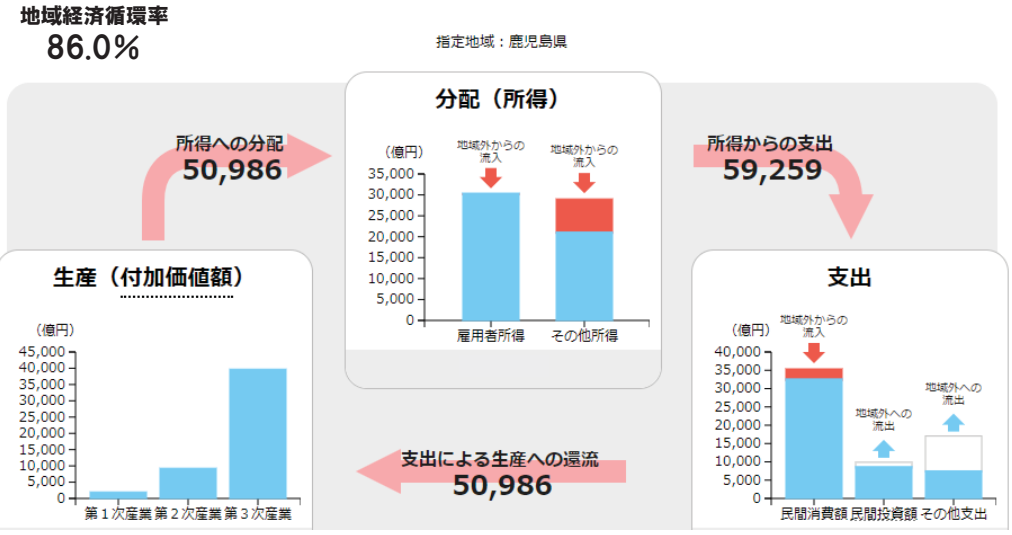

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「伸びる力」（設備投資）、「健全経営力」（実質債務償還年数）が高い。一方、全体的に全国の中央値を下回る項目が多く、特に「稼ぐ力」（営業利益率）（ROA）（労働生産性）、「雇う力」（従業員数）、「健全経営力」（自己資本比率）が低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

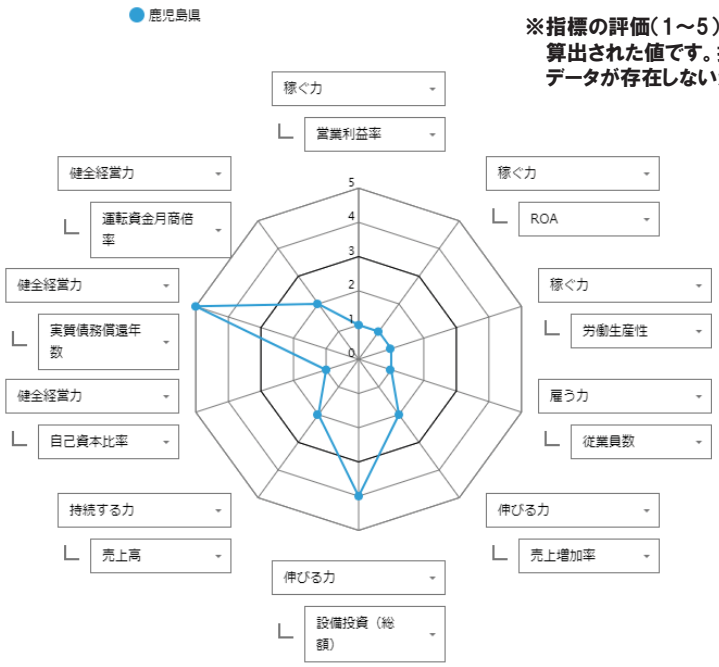

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「飲料・たばこ・飼料製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	63.3	学校教育（大学等）	1	95.3	飲料・たばこ・飼料製造業
2	7.0	医療業	2	48.3	食料品製造業
3	6.0	窯業・土石製品製造業	3	33.3	飲食料品卸売業
3	6.0	生産用機械器具製造業	4	17.0	飲食料品小売業
3	6.0	学術・開発研究機関	5	16.7	飲食店
6	5.5	地方公務	6	12.5	無店舗小売業
7	5.0	電気機械器具製造業	7	11.3	農業
8	4.7	その他の卸売業	8	7.0	専門サービス業（他に分類されないもの）
9	4.3	飲料・たばこ・飼料製造業	8	7.0	社会保険・社会福祉・介護事業
9	4.3	その他の小売業	8	7.0	その他の事業サービス業

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 鹿児島県内の発明者数および創作者数の推移は以下の通り。平成26年から平成28年にかけて発明者数（特許）が増加して600人台となった。同様に創作者数（意匠）も増加傾向である。

鹿児島県 発明者数（特許）および創作者数（意匠）

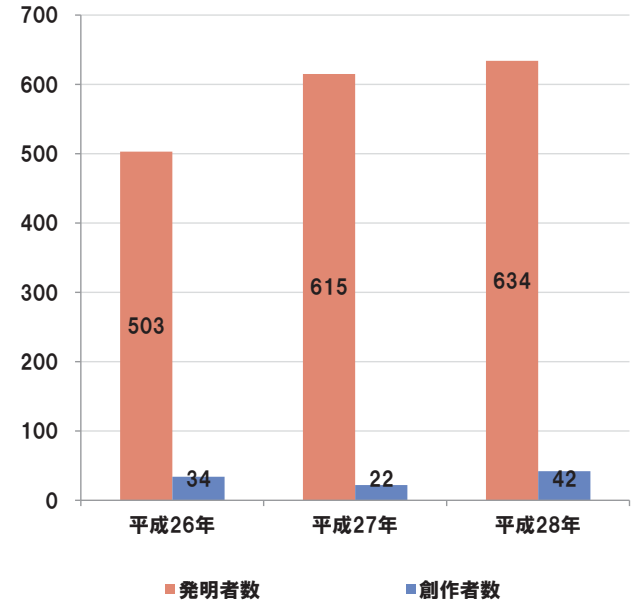

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	503	615	634	38
創作者数（意匠）	34	22	42	42

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 鹿児島県内では、地域団体商標を13件（11団体）取得し、地理的表示（GI）を4件（4団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	かけろまきび酢	あまみ農業協同組合	鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地
2	桜島小みかん	グリーン鹿児島農業協同組合	鹿児島県鹿児島市小川町27-17
3	奄美黒糖焼酎	奄美大島酒造協同組合	鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号
4	鹿児島黒牛	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島県鹿児島市鴨池新町15番地
5	川辺仏壇	鹿児島県川辺仏壇協同組合	鹿児島県南九州市川辺町平山6140番地
6	薩摩焼	鹿児島県陶業協同組合	鹿児島県日置市日吉町日置5679番地
7	赤鶏さつま	赤鶏農業協同組合	鹿児島県出水市野田町下名91番地
8	かごしま知覧茶	南さつま農業協同組合	鹿児島県南九州市知覧町郡17,285番地
9	知覧茶		
10	知覧紅		
11	本場奄美大島紬	本場奄美大島紬協同組合	鹿児島県奄美市名瀬港町15番1号
12	本場大島紬	本場大島紬織物協同組合	鹿児島県鹿児島市新栄町18番6号
13	枕崎鰹節	枕崎水産加工業協同組合	鹿児島県枕崎市立神本町12番地

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	鹿児島の壺造り黒酢	鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会	鹿児島県鹿児島市上之園町21番地15
2	桜島小みかん	グリーン鹿児島農業協同組合	鹿児島県鹿児島市小川町27－17
3	辺塚だいだい	鹿児島きもつき農業協同組合	鹿児島県鹿屋市白崎町1番1号
4	鹿児島黒牛	鹿児島県肉用牛振興協議会	鹿児島県鴨池新町10番1号

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4）国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した鹿児島県内企業は該当なし。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は2社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
該当なし	

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
坂元醸造株式会社	食品・飲料	鹿児島県鹿児島市上之園町21番地15	江戸時代から受け継ぐ「壺酢」の伝統製法を守り「黒酢」を造り続ける歴史ある醸造メーカーである。二百年続いた伝統製法を今もこれからも、醸造技師の間で伝承をすることにより技術を守っている。大学等との共同研究によって、商品の付加価値を高める健康効果を発掘している。ブランド保護のため積極的に商標出願、ブランド力で新たな顧客層の開拓に努めている。
松元機工株式会社	農業機械・食品機械	鹿児島県南九州市頴娃町牧之内9325番地	茶の手摘みの重労働を見かねた知人から話を持ちかけられて「バッテリー式回転刃型茶摘採機」を開発しスタートした会社である。業界のトップランナーとして地域の茶生産拡大に貢献している。積極的な権利化により他社との差別化を図り、現在の地位を築いてきた。知財人材の育成を進め、さらなる知的財産活動を展開している。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 鹿児島県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、鹿児島大学が最も高い。
- 鹿児島大学の研究開発費は平成26年以降、大きく増加傾向である。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
鹿児島大学	平成23年	101	161,536	154	467,464	255	629,000
	平成24年	126	171,421	150	490,844	276	662,265
	平成25年	117	160,125	180	501,325	297	661,450
	平成26年	141	183,064	188	985,186	329	1,168,250
	平成27年	165	218,311	233	1,106,971	398	1,325,282
鹿屋体育大学	平成23年	7	31,400	5	8,384	12	39,784
	平成24年	6	30,840	4	3,580	10	34,420
	平成25年	3	7,103	8	4,871	11	11,974
	平成26年	3	6,400	4	3,530	7	9,930
	平成27年	6	20,503	11	7,189	17	27,692
鹿児島工業高等専門学校	平成23年	9	6,530	1	2,500	10	9,030
	平成24年	11	4,250	2	2,795	13	7,045
	平成25年	10	6,650	2	3,294	12	9,944
	平成26年	10	5,050	4	8,339	14	13,389
	平成27年	10	5,080	10	13,919	20	18,999
鹿児島国際大学	平成23年						
	平成24年						
	平成25年			1	114	1	114
	平成26年			2	1,026	2	1,026
	平成27年			1	540	1	540
第一工業大学	平成23年					0	
	平成24年			6	4,895	6	4,895
	平成25年	9	10,660			9	10,660
	平成26年	1	2,000			1	2,000
	平成27年			10	12,480	10	12,480
鹿児島純心女子大学	平成23年			8	5,177	8	5,177
	平成24年			6	11,186	6	11,186
	平成25年			2	3,180	2	3,180
	平成26年	1	2,000			1	2,000
	平成27年	2	4,100	1	1,200	3	5,300
鹿児島女子短期大学	平成23年	1	1,000			1	1,000
	平成24年	1	1,000			1	1,000
	平成25年	1	2,000	2	1,890	3	3,890
	平成26年	1	300	1		2	300
	平成27年	2	1,600	4	6,425	6	8,025

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

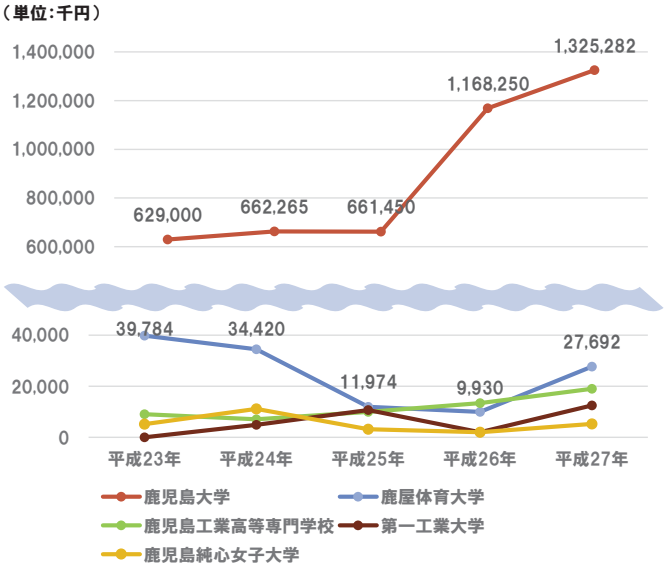

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 鹿児島大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で43位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
鹿児島大学	国立	大学	96	43	8,445	283	28	8
鹿屋体育大学	国立	大学	0	2	2	8	2	2
鹿児島工業高等専門学校	国立	高専	0	0	0	6	0	0
第一工業大学	私立	大学	2	0	0	1	0	0

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
鹿児島大学	産学官連携推進センター知的財産部門	学内を対象として知的財産セミナーや相談会を開催するほか、理工学研究科の科目として、「知的財産戦略構築実務論」「技術経営と社会連携」（各半期で2単位）の講義を行っている。
鹿児島工業高等専門学校		一般科目に知的財産概論があり、知的財産権について理解し、その重要性を認識し、アイディアの権利化をできる素養を身につける。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）知的財産教育に力を入れている教育機関の事例

◆鹿児島大学の全研究科の大学院生を対象とした知的財産教育

- **鹿児島大学では、全研究科の大学院生が技術経営者（MOT：Management of Technology）としてのスキルやノウハウを身につけ、技術と市場を的確に結び付ける能力を養うことを目指して、以下の科目を設置している。**

- **「知的財産戦略構築実務論」（半期50名：2単位）**
  研究成果からの発明の発掘、特許調査、特許出願明細書の作成、拒絶理由対応・権利化、特許ライセンス・交渉、侵害訴訟への対応など、特許に関係する基礎実務を幅広く習得する。講義は、弁理士、弁護士、企業の知的財産部長、先行技術調査の専門家など知的財産分野の第一線で活躍している実務家の指導助言を受けて行われる。知的財産に関し、何らかの形で対応を迫られる場面に遭遇したときに適切な処理ができる能力・知識を身につける。

- **「技術経営と社会連携」（半期：2単位）**
  これまでの専門性修得の中で接する機会が少ない経営学や経済学、社会学や各種政策、注目を集めるイノベーション・産学連携に関する論考・事例に触れながら、多様な「視座」 を獲得すること、そして獲得した知識や視座を踏まえた自身の事業化プランを策定することを本講義のゴールとする。
  ＜目標＞
  ・専門を取り巻く社会への視座を獲得すること
  ・技術経営の基礎知識を習得すること。
  ・イノベーションという概念や産学連携の課題とその可能性について知ること。
  ・ビジネスプランの概要を作成できること。

講義は、「講義形式」「ディスカッション形式」「発表形式」「セミナー形式」「e-learning形式」等をとり、可能な限り少人数で構成し、文系・理系問わず企業人として、必要な実践的教育を実施している。特徴としては、実際に事業を起こすまでのフローを習得できるように講義が構成されており、研究開発とビジネスとを有機的に結びつける能力も養うことにより、経営者のみならず、ビジネスセンスをもった技術者の育成もねらっている。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（9）県のアンケート調査結果

- **鹿児島県では、鹿児島県知的財産推進戦略の策定にあたり、知的財産に対して関心や問題意識を有していると期待できる県内企業・団体を対象としてアンケート調査を行い、199社より回答を得た。結果は以下の通り。**

1. **知的財産の位置づけと社内体制**
   知財活用の位置づけとしては、「経営の根幹」が8%であり、「経営上必要」が42%であったものの、「特に取組なし」も46%であった。知的財産に関する関心の度合いとしては、「非常に関心がある」が20%、「ある程度関心がある」が55%であるが、平成18年の調査と比較して、「非常に関心がある」が8ポイント低下している。

2. **知的財産権の出願とその影響**
   出願・取得した知的財産が経営に与えた影響としては、「イメージが上がった」が31%、「売り上げが伸びた」が8%、「商談が増えた」が7%であり、「あまり効果がない」も25%であった。知財の効果的な活用方法について支援する必要性を認識した。

3. **知的財産権の創造、保護、活用における課題**
   知的財産の創造における課題は、「資金・人材不足」（63%）が最も高く、次いで「認知度が低い」（40%）、「技術支援の相談先不明」（8%）となっている。
   知的財産の保護のための課題は「国内で権利化を行う人材・資金不足」が49%と最も高く、次いで「窓口がわからない」が３３%、「国外で権利化を行う人材、資金不足」が29%となっている。
   知的財産の活用のための課題としては、「人材・機関がわかない」が40%と最も多く、次いで「情報がわからない」36%、「資金を借りられない」が22%であった。

4. **知的財産関係の支援策**
   国や県の支援制度の利用状況は、「特許電子図書館（IPDL）」の利用が23%と最も多く、次いで「説明会・セミナー」が13%であり、それ以外の利用は１割に満たない。このため、さらなる啓発活動が求められる。
   今後どの様な支援策が必要かについては、「経費補助・融資」が55%と最も多く、次いで「普及啓発」46%、「地域ブランドの推進」が31%、「共同研究の推進」が30%となっている。

知的財産関係機関の利用・認知状況

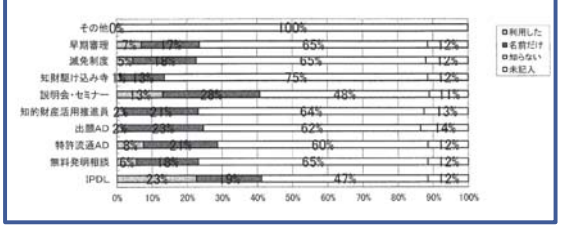

出典：鹿児島県知的財産推進戦略（参考資料）（平成24年3月）

注：鹿児島県では、知的財産戦略の改訂にあたり、県内事業者向けのアンケート調査を実施し、平成29年度中に取りまとめる予定である。

出典：「平成28年度地域知財戦略調査研究事業「地域別知的財産活動に関する調査」報告書」

2. 知的財産に関する現状
（10）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 鹿児島県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

食品関連支援事業	平成29年度から『新かごしま「“食”と“職”」の魅力向上・加速化プロジェクト』を開始するなど、食品関連企業の商品開発や販路開拓等の高付加価値化、企業の魅力発信等による「食品関連産業の振興」という県産業政策を踏まえ、県内外の関係機関と連携し、農林水産業や食品関連企業等に対する知財面の支援を行い、商標出願件数560件（商標に関する支援件数849件）を目指す。
海外展開支援事業	成長が見込まれる海外市場での事業展開を目指す中堅・中小企業を後押しするため、県内外の関係機関と連携し、海外での権利保護や海外事業リスク低減など知財面からの支援を行い、国際出願※件数40件（海外展開に関する支援件数77件）を目指す。 ※国際出願：特許協力条約に基づく特許の国際出願、及びマドリッド協定議定書に基づく商標の国際出願の総計
知財の普及啓発事業	県内中小企業等における知財のすそ野拡大を図るべく、関係機関等が、知財に関するセミナー・研修会等を鹿児島市以外の地域でも平成31年度までに5回開催し、広く中小企業等に対する知財制度の普及・啓発を促進する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 鹿児島県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	（公社）鹿児島県工業倶楽部内 鹿児島市名山町9-1	TEL099-295-0270 FAX099-295-0274	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知的財産に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	（一社）鹿児島県発明協会	鹿児島市名山町9-1	TEL099-295-0171 FAX099-295-0172	発明表彰や発明工夫展や発明クラブの開催、セミナーや書籍の販売を通して産業財産権制度の普及啓発を図る。
3	（公財）かごしま産業支援センター	鹿児島市名山町9-1	TEL099-219-1273 FAX099-219-1279	経営・技術・情報化等の問題解決のために相談窓口を設けるとともに専門家を派遣する。外国出願支援の窓口も行う。
4	鹿児島県工業技術センター	霧島市隼人町小田1445-1	TEL0995-43-5111 FAX0995-64-2111	県内中小企業などの技術開発・技術力向上を支援する中核的な施設として、技術相談、依頼試験、設備機器利用、情報提供等を行う。
5	鹿児島商工会議所	鹿児島市東千石町1-38	TEL099-225-9533 FAX099-227-1977	経営上のあらゆる分野の課題解決を支援するため相談窓口や専門家の派遣を行う。
6	鹿児島県商工会連合会	鹿児島市名山町9-1	TEL099-226-3773 FAX099-224-0924	専門知識や技術面で困っている小規模事業者の方に各種専門家を派遣し、課題解決のためのアドバイスを行う。

出典：各機関のホームページ

3. 支援機関

（鹿児島県）

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

沖縄県における知財活動の概要

沖縄県における知的財産活動の概要　目次

Ⅰ.知的財産の現状

1.知的財産戦略
2.出願動向
（１）出願・登録状況
（２）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
（１）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
（１）県による事業
（２）国との連携事業

Ⅱ.産業特性と知的財産活用事例

1.産業特性
2.県内企業等による知的財産活用事例

Ⅲ.参考資料

Ⅰ．知的財産の現状
1．知的財産戦略

- 沖縄県の知的財産戦略は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】」に記載されている。
- 沖縄県は特許等の知的財産の活用による県内中小企業等の競争力強化を図るため、知財保護支援や外国出願経費補助を行うほか、学校や企業等に知財専門家を派遣して知的財産教育を実施している。

「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】」

基本方針		具体的な方策	
3－(9) ものづくり産業の振興と地域ブランドの形成	イ 県産品の販路拡大と地域ブランドの形成	県産品の販路拡大	国際物流ハブ機能等を活用した国内外への販路開拓を促進するとともに、物産展や県外バイヤー等を招聘したビジネスマッチング・商談会等の開催、県産品奨励活動の推進、メディアミックス等による戦略的なプロモーション展開及び貿易関連業務等を支援し、県外市場における県産品の販路開拓や定番商品化を促進
		知的財産の保護・活用	県内外の市場において、県産品等の類似商品や粗悪品等が流通し、県産品のブランドイメージが損なわれることがないよう、商標登録促進等、産業財産権を保護・活用する取組を強化
		県産品のブランド化	県内外の関係機関との連携のもと、企業、生産者、業界団体等のマーケティング力の強化、市場分析に基づくブランド戦略の策定、沖縄らしさや感性価値を重視した商品・サービス等の開発、人材育成等の支援を行うとともに、作り手の想いやこだわりなどストーリーを付加価値として発信し、国内外の消費者の認知度・共感を高めるための取組を支援
		市町村等による地域ブランドの形成	地域関係者の合意形成の促進、統一的なブランド認証基準等のルールづくりや地域団体商標等の取得を促進するなど、地域トータルの魅力やイメージを高めるための取組を支援

出典：沖縄県 県政情報 計画・プラン
平成29年5月「沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】（沖縄振興計画）」

平成29年度知的財産活用支援事業概要

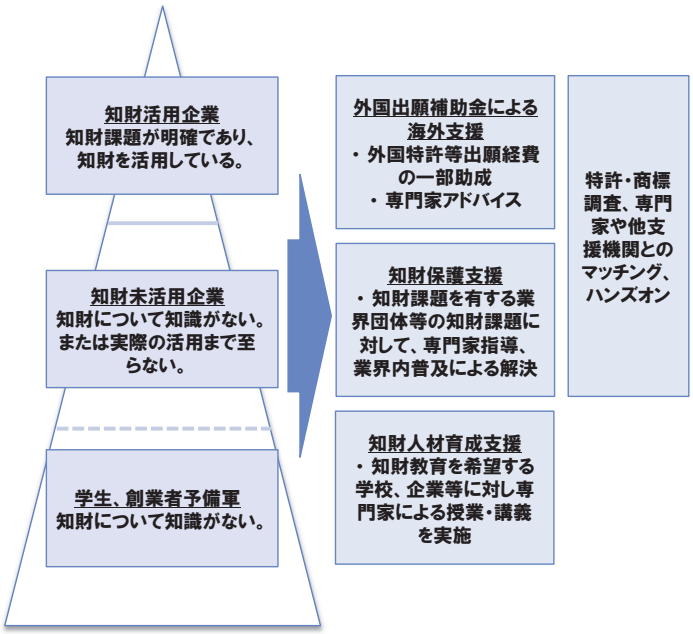

出典：沖縄県 商工労働部 産業政策課
平成29年度 知的財産活用支援事業概要

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 四法別出願件数の比率をみると、沖縄県は全国と比較して商標の割合が高い。
- 業種別（製造業）出願件数が最も多い業種は、特許・商標共に食料品製造業である（商標2位：飲料・たばこ・飼料製造業）。

沖縄県における特許等の出願及び登録の状況

（単位：件・位）

四法		件数	出願順位（全国）
特許	出願	120	44
	登録	53	
実用新案	出願	15	42
	登録	17	
意匠	出願	41	38
	登録	26	
商標	出願	568	24
	登録	396	
国際出願（特許）		23	38
国際出願（商標）		2	43

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率

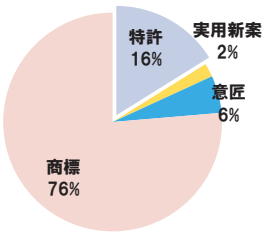

【参考】四法別出願件数の比率（全国）

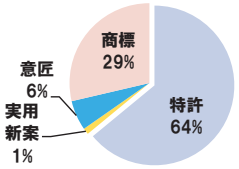

業種別（製造業）出願件数と全国順位

（単位：件・位）

	食料品製造業			飲料・たばこ・飼料製造業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	4	2	27	1	17	26
実用新案	5	1	2	－	－	－
意匠	2	5	11	1	10	10
商標	31	1	33	26	2	14

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

※1　県内順位：沖縄県内における標記業種の出願件数順位を表記
※2　全国順位：標記業種における沖縄県内企業の出願件数全国順位を表記

発明者数および創作者数（平成28年）

（単位：人・位）

	平成28年	全国順位
発明者数（特許）	271	47
創作者数（意匠）	59	38

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（1）出願・登録状況

- 特許等の出願件数推移を見ると、商標出願件数については平成27年から平成28年に約100件増加している 。

特許等の出願件数推移（3ヵ年）

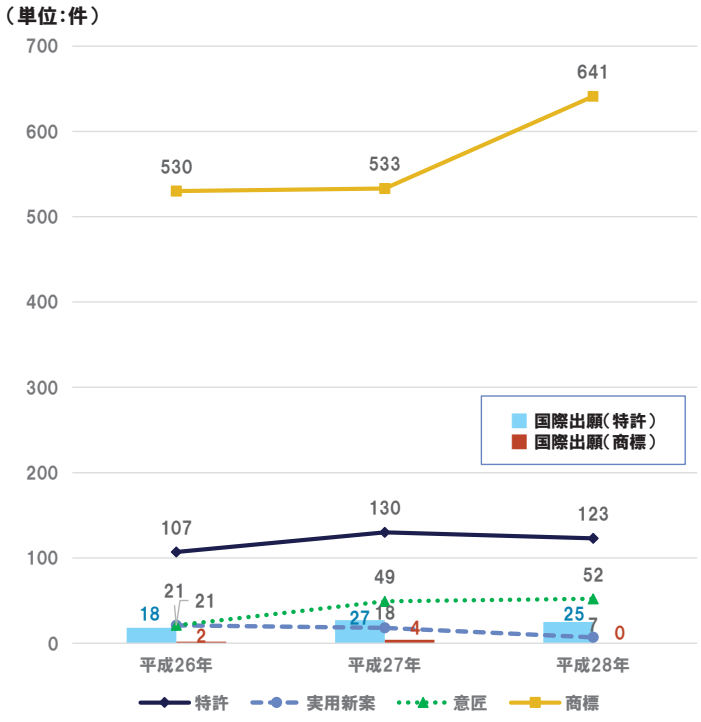

特許等の登録件数推移（3ヵ年）

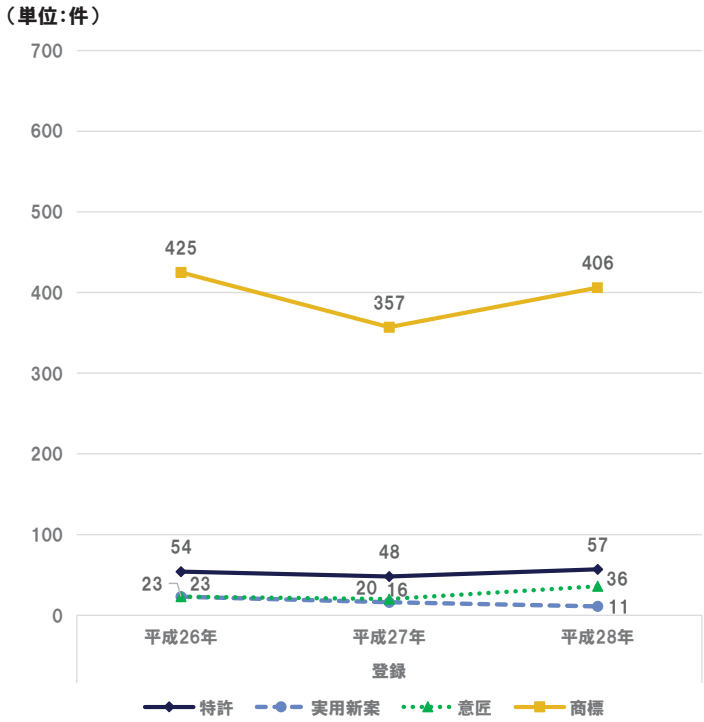

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

Ⅰ．知的財産の現状
2．出願動向　（2）地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は17件、出願件数は45件（全国4位）である。
- 登録種別では、「琉球びんがた」「首里織」「本場久米島紬」等の織物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度（GI）では、「琉球もろみ酢」が登録産品となっている。

地域団体商標の取得状況（平成29年11月月現在）

（単位：件・位）

登録件数	出願件数	出願順位（全国）
17	45	4

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標一覧（平成29年11月月現在）

	登録名称	種別
1	石垣の塩	調味料
2	沖縄黒糖	調味料
3	沖縄そば	麺類
4	八重山かまぼこ	加工食品
5	沖縄シークヮーサー	果実
6	琉球泡盛	酒
7	琉球びんがた	織物
8	首里織	織物
9	本場久米島紬	織物
10	知花花織	織物

	登録名称	種別
11	宮古上布	織物
12	琉球絣	織物
13	琉球かすり	織物
14	読谷山花織	織物
15	沖縄赤瓦	焼物
16	壺屋焼	焼物
17	石垣牛	畜産物

出典：特許庁ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP（平成29年11月月現在）

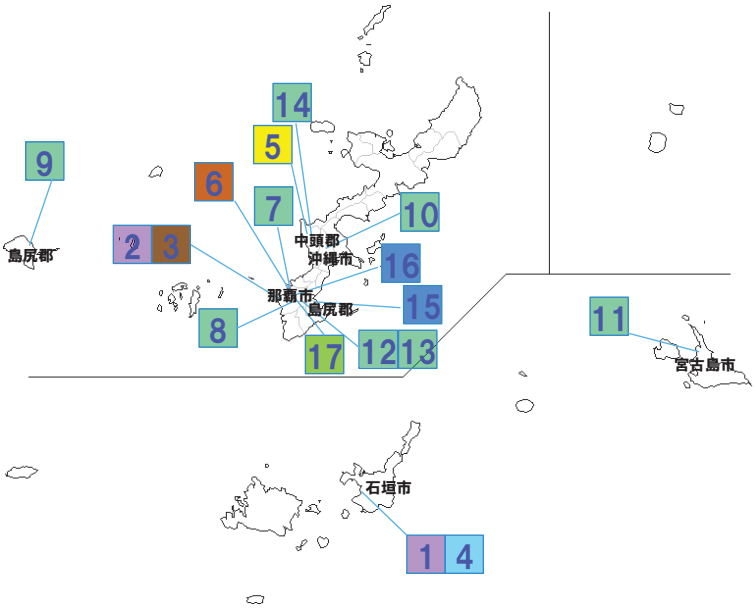

地理的表示保護制度登録産品（平成29年12月月現在）

	登録名称	区分
1	琉球もろみ酢	酒類以外の飲料等類

出典：農林水産省ホームページ

出典：特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
3．支援人材　（1）弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、ほぼ横ばいである。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で149名、全国第39位である。

沖縄県における弁理士登録人数の推移

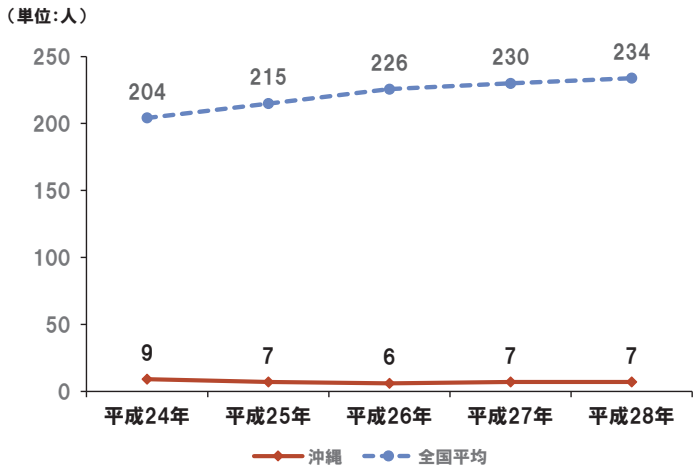

＊点線は全国47都道府県の平均値
出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材（平成29年度）

（単位：人）

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	3	10

出典：　特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数（平成29年4月現在）

（単位：人）　（単位：位）

1級	2級	3級	合計	全国順位（合計）
1	47	101	149	39

出典：　知的財産管理技能検定ホームページ

Ⅰ．知的財産の現状
4．支援推進体制

- 沖縄県の知的財産関連事業は、県と（一社）沖縄県発明協会、沖縄総合事務局、（独）工業所有権情報・研修館等が連携して展開しており、発明協会は知財総合支援窓口事業を受託し、中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。
- 沖縄県が実施する知的財産活用支援事業は、（一社）沖縄県発明協会に事業委託され、同協会が各関係者・機関と連携して取り組んでいる。

知的財産事業の実施体制

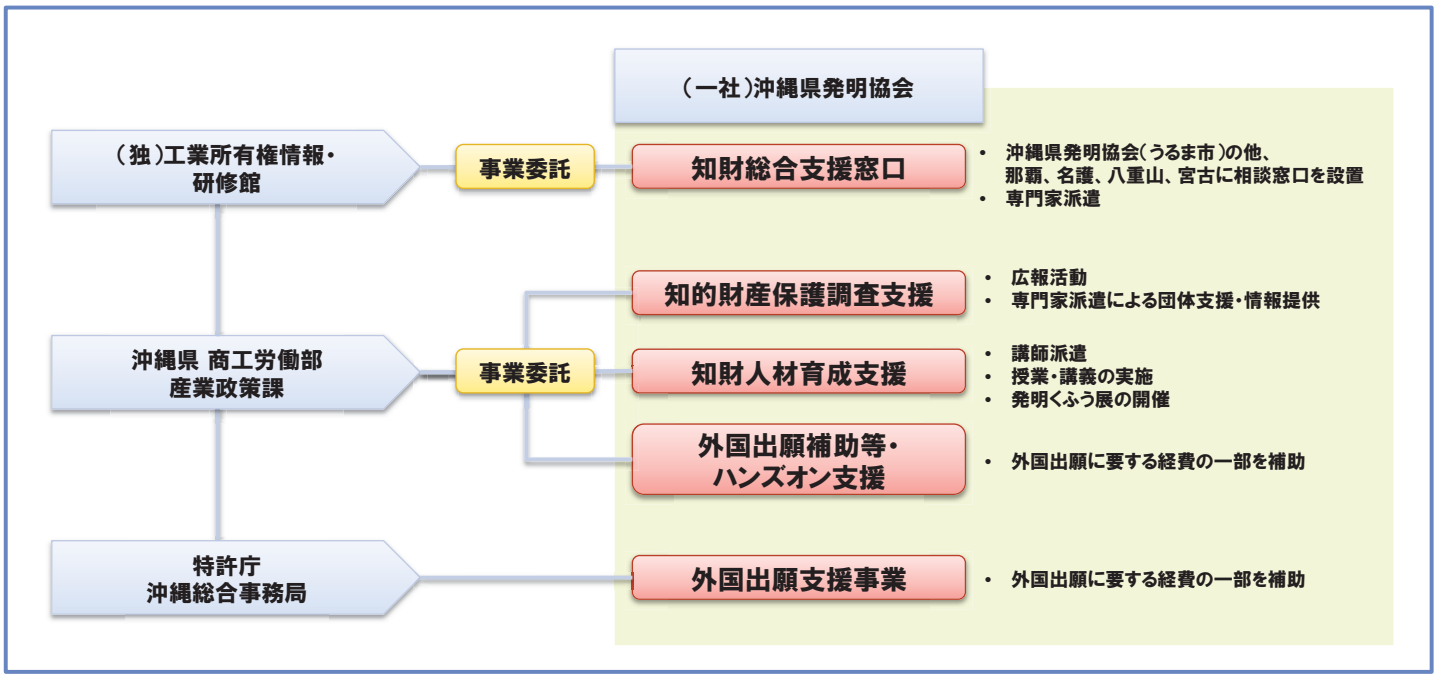

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（1）県による事業

- **沖縄県では、県の知財担当部門（沖縄県商工労働部産業政策課）と沖縄県発明協会が連携し、知的財産活用支援事業を実施している。**

知的財産の事業

1. **外国出願補助等・ハンズオン支援**
   優れた技術を有して海外で広く活用する中小企業を2社程度採択して外国出願に要する経費の一部※を補助する。弁理士や県内企業の海外展開事業に知見を有する専門家で構成する採択委員会を複数回開催して企業を選択する。※県の補助率は2/3以内、補助額は特許権が100万円（上限）、意匠・商標が30万円（上限）
2. **知的財産保護調査支援**
   県内中小企業に対して、知的財産保護の重要性を広く周知する取組みである。県内業界団体と連携を構築して、業界団体加盟企業や業界団体と取引関係のある県内中小企業を中心に広報活動および、各社の課題に応じた保護支援や情報提供を実施している。
3. **知財人材育成支援**
   知財教育を推進するため、高校・高専・大学や県内企業で知的財産の創造・活用が想定される研究職員等に対して弁理士等の講師を派遣して、授業・講義を実施する。

これまでの主な支援事例

1. **農研センター×㈱海邦商事（黒糖菓子）**
   県の農業試験機関の特許を基に、従来と触感が異なる黒糖菓子（エアーイン黒糖）を開発した。
2. **㈱クレイ沖縄（健康食品）**
   学校法人同志社、大阪バイオサイエンス研究所と共同開発を行い、3者で睡眠改善剤の特許権を取得した。
3. **㈱沖縄食糧（穀物卸）**
   日本の米に対する高い外国消費者のニーズを受け外国商標出願を実施し、香港へ米等を輸出している。
4. **㈱立神鐵工所（建設資材）**
   強風に強い建設基礎杭について外国特許出願を行い、支援機関と共に多数の国で商談を進めている。

知的財産関連予算（平成29年度）

- 沖縄県の知的財産事業予算は、一般社団法人沖縄県発明協会への委託費20百万円（補助金含む）である。
- 外国出願補助は、平成29年から県の補助金に加えて、国の補助金を活用している。

市町村の取組で特筆すべき事例

- 特になし

出典：自治体ホームページ及びヒアリング調査結果をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ．知的財産の現状
5．支援事業　（2）国との連携事業

- **知財総合支援窓口での相談件数は、年々増加傾向にあり全国順位は40位台前半で推移している。**
- **外国出願補助金は、平成27年度より1件ずつ採択されている。その他、沖縄県では「沖縄県地域資源発掘支援事業（外国出願支援）助成金」を設けており、平成29年度は2社採択されている。**
- **知的財産権制度説明会（初心者向け）の参加者数は、平成27年度に半減したが平成28年度には増加に転じている。**

知財総合支援窓口における相談件数

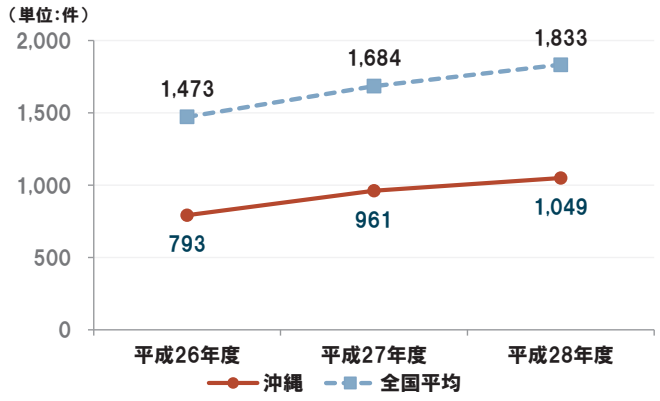

＊点線は全国47都道府県の平均値

外国出願補助金採択数

（単位：件）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	0	0	1
実用新案	0	0	0
意匠	0	0	0
商標	0	1	0
冒認対策	0	0	0
合計	0	1	1

出典：特許庁普及支援課

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

（単位：位）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
44	44	42

出典：特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会（初心者向け）参加者数

（単位：人）

平成26年度	平成27年度	平成28年度
87	41	99

出典：特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業,小売業が22.7%と最も多く、次いで建設業18.5%、不動産業,物品賃貸業13.6%となっている。

業種別企業数

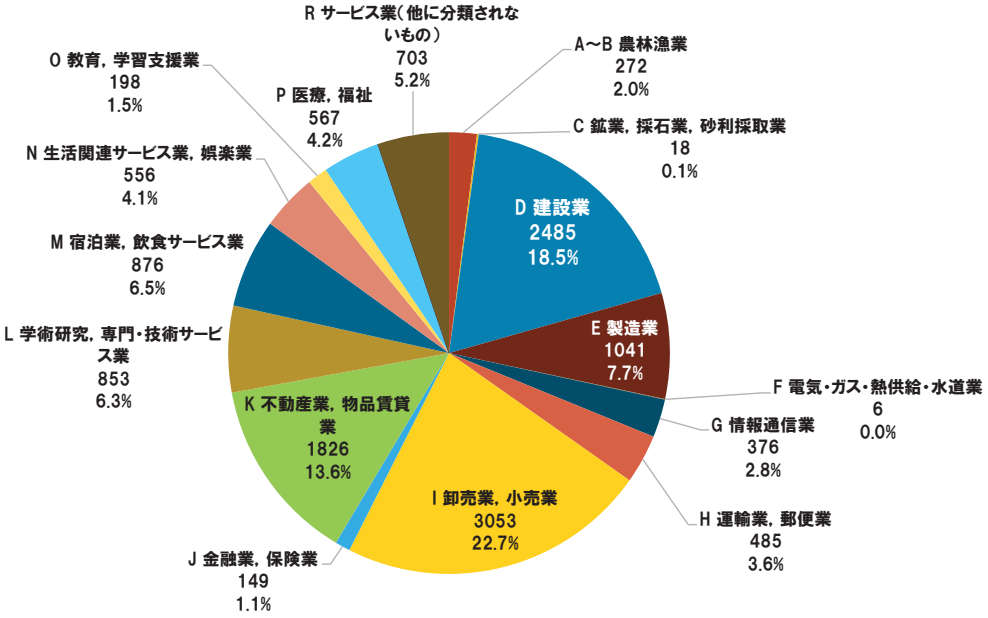

出典: 平成26年経済センサス

II. 産業特性と知的財産活用事例
1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「石油製品・石炭製品製造業」が最も多く、事業所数では食料品製造業が最も多い。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数		出願件数・全国順位			
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	218,871	12	11	34	3.0	6	1.0	11
食料品製造業	151,384	39	396	33	4.0	27	31.3	33
飲料・たばこ・飼料製造業	68,160	30	99	11	1.0	26	25.7	14
窯業・土石製品製造業	56,412	34	162	27			2.7	29
金属製品製造業	36,724	43	167	34	3.0	39	1.0	43
鉄鋼業	29,256	41	7	46				
印刷・同関連業	19,716	36	95	32			4.0	15
化学工業	12,213	43	30	36	2.0	40	10.3	31
プラスチック製品製造業	8,945	47	17	47	1.0	40		
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,466	47	7	47			2.7	20
電気機械器具製造業	4,680	47	9	47			1.5	42
繊維工業	3,908	47	45	47			3.0	36
家具・装備品製造業	3,263	46	48	38				
その他の製造業	2,920	45	38	45	1.0	42	7.7	24
生産用機械器具製造業	2,292	47	12	47				
業務用機械器具製造業	2,069	47	10	42	1.0	41		
輸送用機械器具製造業	1,857	47	8	47				
木材・木製品製造業(家具を除く)	735	47	8	47				
はん用機械器具製造業	226	47	5	47	1.0	43	1.0	32
ゴム製品製造業	0	47	0	47				
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	47	1	45				
非鉄金属製造業	0	47	1	45			1.0	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	47	3	47	2.0	41		
情報通信機械器具製造業	0	47	0	47	2.0	29	1.0	28

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社トリム

知人から特許権を買取り、新市場(製造業)へ進出する。その後、保有特許技術を改良し、新たな特許権を取得。新たに取得した特許権でビジネス創出を目指す

1 基本情報

- 所在地　：沖縄県那覇市宇栄原1丁目26-23
- 設　立　：昭和54年2月
- 資本金　：1億5200万円
- 従業員　：正社員36名、パート社員65名
  （関連会社含む）

2 事業概要および特徴

- 昭和48年の創業時は、自然食や健康機器を扱う商社であったが、昭和54年に飲食業へ転身した。その後、事業拡大を模索している中、平成9年に容器リサイクル法が施行されたことをきっかけに、リサイクル事業関連の製造業への拡大に乗り出した。
- 自社製のガラス瓶破砕装置（廃ガラス再資源化プラント）を用いて、軽量盛土材（スーパーソル）の製造・販売を行っている。

3 特許権を買取り、製造業へ進出

- ゴミの運搬処理事業を行っていたことに加え、タイミング良く知人からガラス瓶破砕に関する特許権を買取ったことがきっかけで、ガラス瓶破砕装置の開発に取り組むことになり、自社製品開発と特許への取組みの出発点となった。

4 保有技術改良で新しいビジネスへ挑戦

- 粉砕後のガラスの用途が限られていたため、破砕機の購入先でマネタイズできないことが課題となっていたところ、研究の成果で250 ミクロン以下の粉末状にしたものを焼成・発泡させることで軽量盛土材とすることが可能であることがわかった。
- そこでガラス瓶破砕装置を改良し、さらにガラス粉末と発泡材を混合する装置も開発し、それぞれで特許権を取得した。
- 開発に際しては、県内で開発できる環境がなかったため、本土のメーカー5社と協力して開発に取り組んだ。

Ⅱ. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社トリム

5 「スーパーソル」の開発、事業展開へ

- 同社は、ガラス瓶破砕装置（廃ガラス再資源化プラント）の販売に止まらず、破砕したガラス廃材の用途開発に取り組んだ。
- 廃ガラス再資源化プラントで製造される軽量盛土材を「スーパーソル」と名づけ商品化、特許権を取得した。廃ガラスから生まれた人工軽石「スーパーソル」は多孔質で軽く施工性が良いため軽量盛土材など土木工事の建材として、緑化資材や農業資材としても活用されている。
- 今後、土木・緑化・浄化・農業と「スーパーソル」の販売分野を拡大していくことで製造業から更に事業を拡大することを目指している。

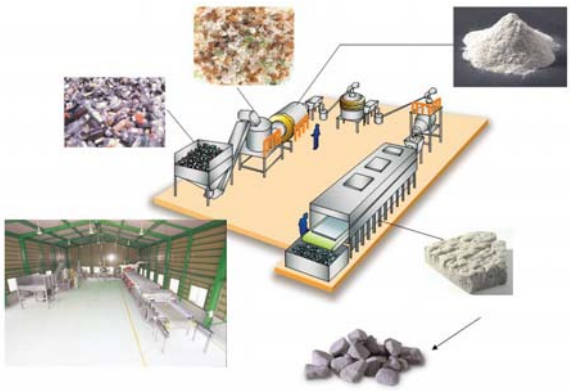

＜廃ガラス再資源化プラント＞

6 ノウハウの蓄積が参入障壁に

- 同社は特許権取得で新しいビジネスを創出しているが、特許権で競合他社を排除しようとしているのではなく、防衛目的である。
- 加えて、結果的に長く開発を続けてきたノウハウの蓄積が参入障壁となって同社のビジネスを保護している（粉砕装置については保守管理方法など）。

＜スーパーソル＞

※「スーパーソル」は、株式会社トリムおよび有限会社岸本国際技術研究所の登録商標です。

写真提供：株式会社トリム

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社ぬちまーす

保有していた技術特許権を活用して新市場へ進出。特許「常温瞬間空中結晶製塩法」で製塩される商品の独自性がメディアに取り上げられ、宣伝効果を生んでいる

1 基本情報

- 所在地　：沖縄県うるま市与那城宮城2768設立　：平成9年3月
- 資本金　：2億1000万円
- 従業員　：48名

2 事業概要および特徴

- 同社の事業は「常温瞬間空中結晶製塩法(特許権取得)」という独自の技術を用いた製塩業、ぬちうな一観光施設の運営である。
- 製塩技術の「常温瞬間空中結晶製塩法」で特許権を取得している。

3 既存特許技術を活用して新市場へ進出

- 当時沖縄で盛んだった蘭の栽培事業で創業後、根腐れしやすい洋蘭を痛めないよう、細かい霧状にして水を散布する装置を開発した。
- 平成9年3月に塩専売法が廃止されたことで海水からの直接製塩が可能となった。このことを知った創業者は、洋蘭の栽培装置を転用して塩製造業へ進出する方針を固める。
- 洋蘭の栽培から転用した技術を基にして、約20年前に沖縄の海塩「ぬちまーす※」の製法である「常温瞬間空中結晶製塩法」が完成した（世界13ヶ国で特許出願）。
- 「常温瞬間空中結晶製塩法」は、特許権で保護しているため、競合との差別化が行えている。更に、ぬちまーすの原料となる海水は、沖縄県中部の宮城島の海水を使用している。工業廃水や生活汚水の影響が非常に少ない良質な海水を確保できている自然環境が優位性を高めている。

※「ぬちまーす」は、株式会社ぬちまーすの登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ② 株式会社ぬちまーす

4 独自性のある製塩法により資金調達

- 製塩事業を開始して数年は金融機関から融資が下りず、資金調達に苦労した。特許技術である「常温瞬間空中結晶製塩法」がマスメディアで取り上げられたことがきっかけとなり、認知度や信用度が向上し、県外の大手企業が株主になったことで資金調達に繋がった。
- 洋蘭栽培から事業転換した当初は、海岸から離れた洋蘭を栽培していた施設にトラックで海水を運んできて製塩作業を行っていたが、8年目に4億5百万円の融資を受けられたことで現在の海岸から近い場所（沖縄県中部の宮城島）に工場を移転することができた。
- 現在の工場は立地が良いことも手伝って2013年の全国工場見学ランキングの2位となっている。

＜沖縄の海塩「ぬちまーす」 商標登録番号登録 第5634517号＞

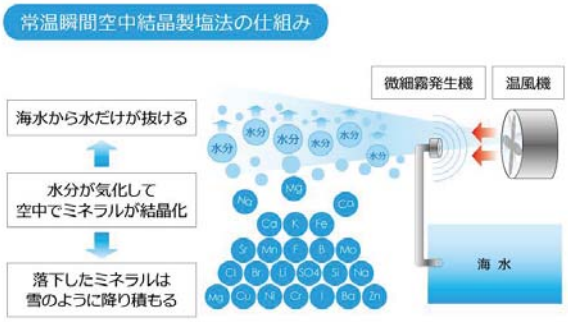

＜常温瞬間空中結晶製塩法＞

写真・資料提供： 株式会社ぬちまーす

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社クレイ沖縄

沖縄特産品に集中した商品開発を行い、特許権取得。特許権を活用して商品の差別化、模倣品防止、大手企業と取引を実施。現在は、全国への販路開拓を行う

1 基本情報

- 所在地　：沖縄県那覇市壺屋2丁目18-1
- 設　立　：平成17年8月
- 資本金　：4100万円
- 従業員　：5名

2 事業概要および特徴

- 同社では沖縄の薬草であるクワンソウから抽出したオキシピナタニンを配合したサプリメント「ぐっすりん」をはじめ、もろみ酢粉末関連商品等20種類程度の商品開発・販売を行っているほか、新種イネの研究開発などを積極的に行っている。
- 『第38回沖縄県発明くふう展』で県知事賞〔最優秀賞〕受賞（泡盛もろみ酢の粉末化法と泡盛もろみ液粉末）

3 独自ノウハウの特許権取得で差別化

- 泡盛の製造工程で発生するもろみ粕をろ過する際に発生する「もろみ酢」に含まれるアミノ酸、クエン酸を7.5倍に濃縮・粉末化する製法の特許権を取得し他社との差別化を図る。
- 従来の「もろみ酢」は発酵食品であり、消費期限が1年程度である。濃縮粉末化により、栄養素を残しながら消費期限を延ばすことができた。更に、粉末化することで様々な食品と配合できるため使用範囲の広がりといった多様性が生まれる。

4 大手企業との交渉に特許権を活用

- 同社は、元々小さい島国（琉球王国）である沖縄の中小企業だからこそ、本土の大企業に対抗できるよう、特許権で開発した技術・製品を守るべきであると考えている。
- 現在では、特許権を取得している独自技術（成分）の利用を目的に本土の大手企業から発注を受けているが、対等に交渉することが出来ている。

II. 産業特性と知的財産活用事例
2.県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社クレイ沖縄

5 産学官連携で製品を開発、特許権を取得

- 沖縄県の特産品を製品化するため、 琉球大学や同志社女子大学との共同研究を実施。
- 平成21、22年度 経済産業省「地域イノベーション創出研究事業の研究事業」で研究資金（約40百万円）を調達。琉球王国時代から不眠に効果的な薬草として知られていたクワンソウを使用したサプリメント「ぐっすりん※」を開発して、特許権を取得している。
- 共同研究で立証された効果のエビデンスを商品に記載することで、効能の信頼性を高めている。

＜睡眠改善剤「ぐっすりん」 商標登録番号登録 第5609053号＞

6 特許権を得た沖縄産製品を日本全国へ発信

- 平成29年、通信販売カタログ誌に「ぐっすりん」を掲載したところ、日本全国から予想以上に反響があり多くの受注につながった。
- 現在は受注量に対して生産量が追いついてないほどである。現在、沖縄県北部に自社の畑を整備しており、今後は生産体制が整うことで、受注の増加に対しても対応可能となる予定である。

＜産学官連携・研究開発チーム＞

※「ぐっすりん」は、株式会社クレイ沖縄の登録商標です。

写真・資料提供： 株式会社クレイ沖縄

Ⅲ.参考資料

目次

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数
（2）業種別企業数
（3）規模別事業所数
（4）業種別売上高
（5）製造品出荷額
（6）県内総生産
（7）付加価値額
（8）産業別特化係数
（9）地域経済循環
（10）中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1）業種別出願件数と県内順位
（2）特許等の発明者数・創作者数
（3）地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体
（4）国による表彰企業リスト
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費
（6）産学連携等の実績
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

1. 産業の現状
（1）人口および世帯数

- 平成23年以降、人口と世帯数は増加傾向にある。

人口および世帯数の推移

（単位：人・世帯）

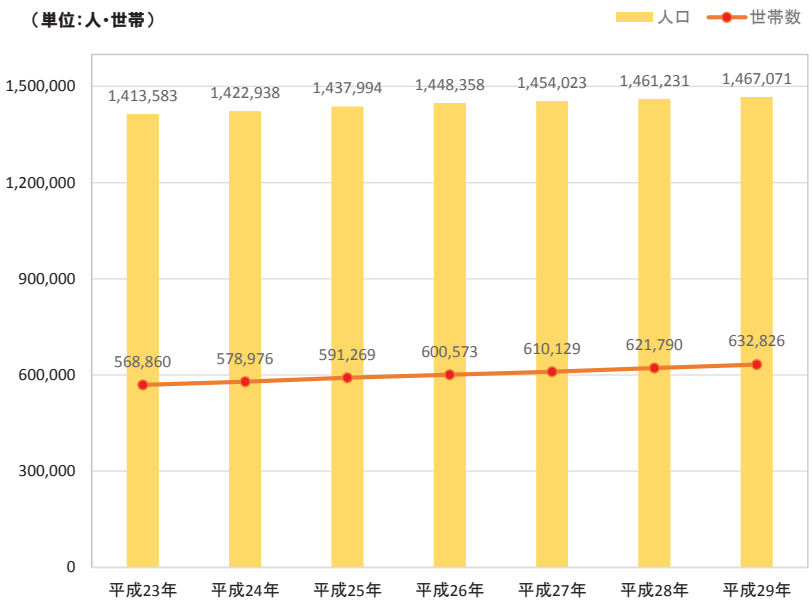

（単位：人・世帯）

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	696,260	717,323	1,413,583	568,860
平成24年	700,593	722,345	1,422,938	578,976
平成25年	708,020	729,974	1,437,994	591,269
平成26年	713,684	734,674	1,448,358	600,573
平成27年	716,788	737,235	1,454,023	610,129
平成28年	720,548	740,683	1,461,231	621,790
平成29年	723,531	743,540	1,467,071	632,826

出典：総務省　住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状
（2）業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、建設業が次いでいる。
- 製造業、宿泊業・飲食サービス業と生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉は平成21年から増加傾向である。

業種別企業数の推移

（単位：社）

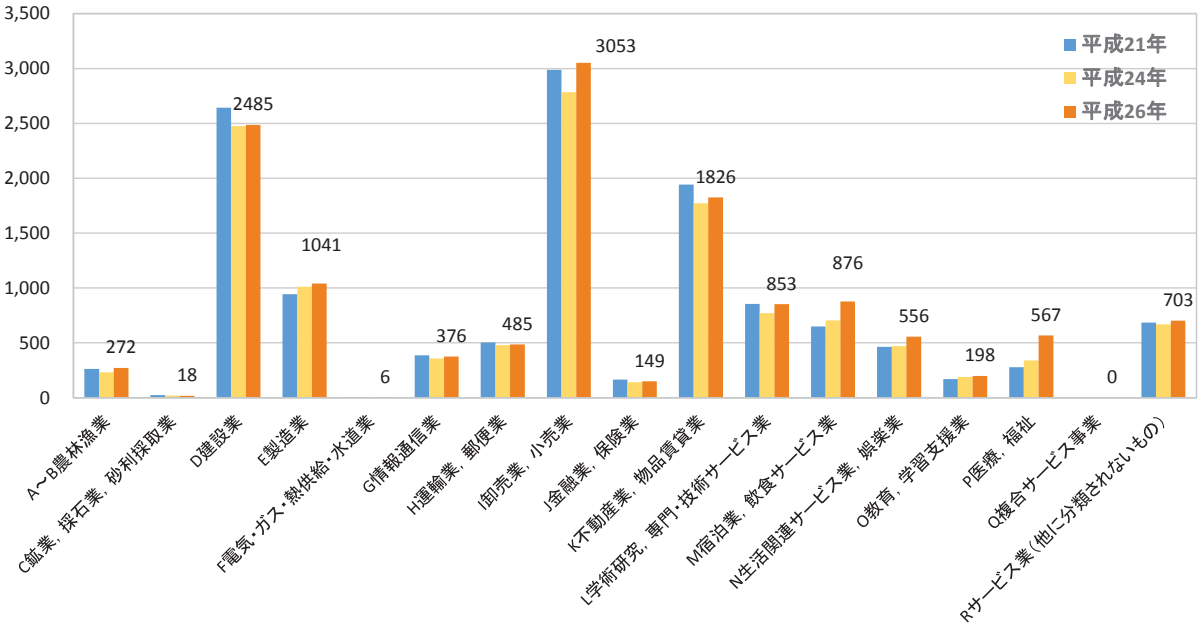

出典：経済センサス（平成21年・24年・26年結果）

1. 産業の現状
（3）規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に2,187所増加している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国と比較して1～4人の事業所の割合が高い。

従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数（人）	事業所数	従業者数（人）
A～R全産業（S公務を除く）	62,977	514,802	65,164	543,072
1～4人	39,885	80,089	41,024	81,410
5～9人	11,688	76,022	12,022	78,394
10～29人	8,395	132,913	8,865	140,611
30～49人	1,415	53,154	1,557	58,358
50～99人	923	63,397	949	65,060
100～299人	381	59,303	424	68,115
300人以上	88	49,924	90	51,124
出向・派遣従業者のみ	202	－	233	－

従業員規模別事業所数の割合（平成26年）

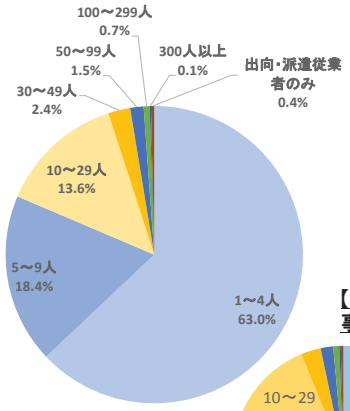

【参考】従業員規模別事業所数（全国）

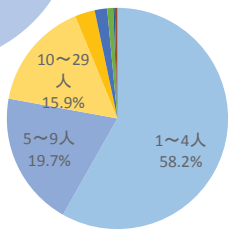

出典：経済センサス　活動調査（平成24年、平成26年）

1. 産業の現状
（4）業種別売上高

- 業種別売上高では、卸売業・小売業が最も多い。
- 複合サービス事業（協同組合）のみ全国平均を上回っており、それ以外の業種は全国平均を下回っている。

業種別売上高

（単位：百万円）

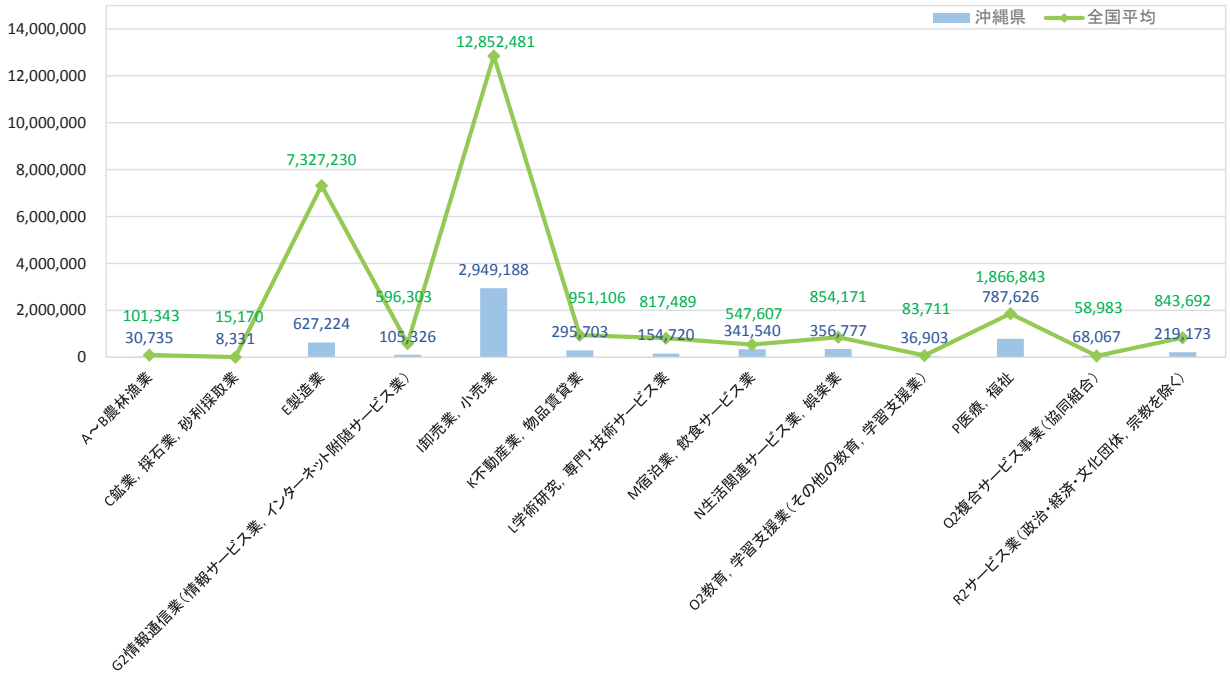

出典：経済センサス　活動調査（平成28年）

1. 産業の現状
（5）製造品出荷額

- 製造品出荷額は増加傾向にあり、産業分類別では「石油製品・石炭製品製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は12位である。
- 一方、事業所数では「食料品製造業」が396所と最も多く、全国順位では「飲料・たばこ・飲料製造業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

（単位：億円）

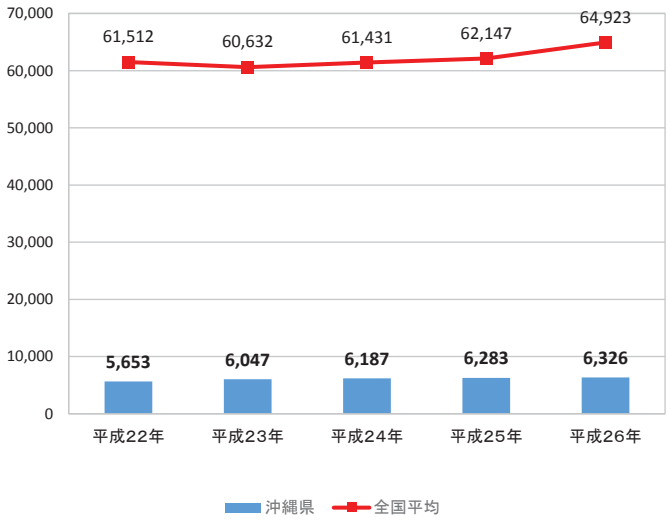

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成22年～26年）

産業中分類別製造品出荷額および事業所数（平成26年度）

（単位：百万円/所/位）

	製造品出荷額		事業所数	
	額（万円）	全国順位	数（所）	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	218,871	12	11	34
食料品製造業	151,384	39	396	33
飲料・たばこ・飼料製造業	68,160	30	99	11
窯業・土石製品製造業	56,412	34	162	27
金属製品製造業	36,724	43	167	34
鉄鋼業	29,256	41	7	46
印刷・同関連業	19,716	36	95	32
化学工業	12,213	43	30	36
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	8,945	47	17	47
パルプ・紙・紙加工品製造業	5,466	47	7	47
電気機械器具製造業	4,680	47	9	47
繊維工業	3,908	47	45	47
家具・装備品製造業	3,263	46	48	38
その他の製造業	2,920	45	38	45
生産用機械器具製造業	2,292	47	12	47
業務用機械器具製造業	2,069	47	10	42
輸送用機械器具製造業	1,857	47	8	47
木材・木製品製造業（家具を除く）	735	47	8	47
はん用機械器具製造業	226	47	5	47
ゴム製品製造業	0	47	0	47
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	47	1	45
非鉄金属製造業	0	47	1	45
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	47	3	47
情報通信機械器具製造業	0	47	0	47

注：従業者4人以上の事業所
出典：経済産業省工業統計調査（平成26年）

1. 産業の現状
（6）県内総生産

- 平成26年度の県内総生産は、約4.1兆円である。増加率は平成23年度以降、全国を上回る傾向を示している。

県内総生産の推移

（単位：百万円）　　（単位：%）

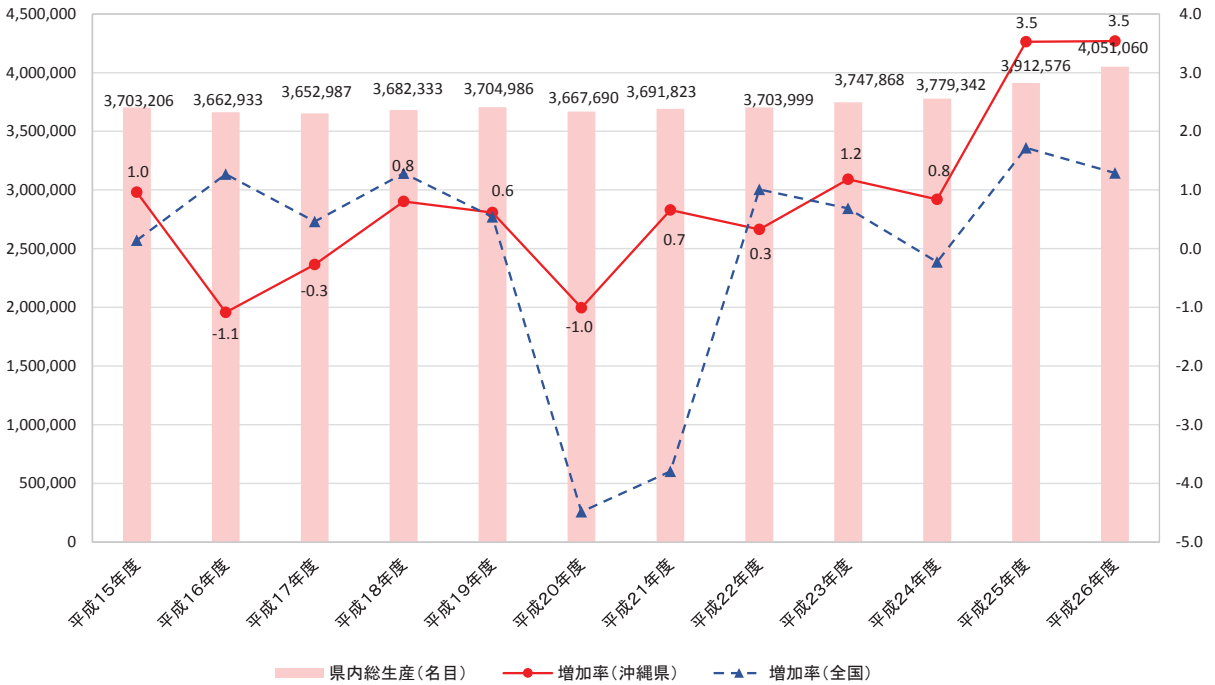

出典：内閣府　県民経済計算（平成15年度～平成26年度）

1. 産業の現状
（7）付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、卸売業・小売業が約2,847億円と最も高く、次いで医療・福祉が約2,771億円、建設業が約1,117億円となっている。

産業大分類別付加価値額（企業単位）（平成24年）

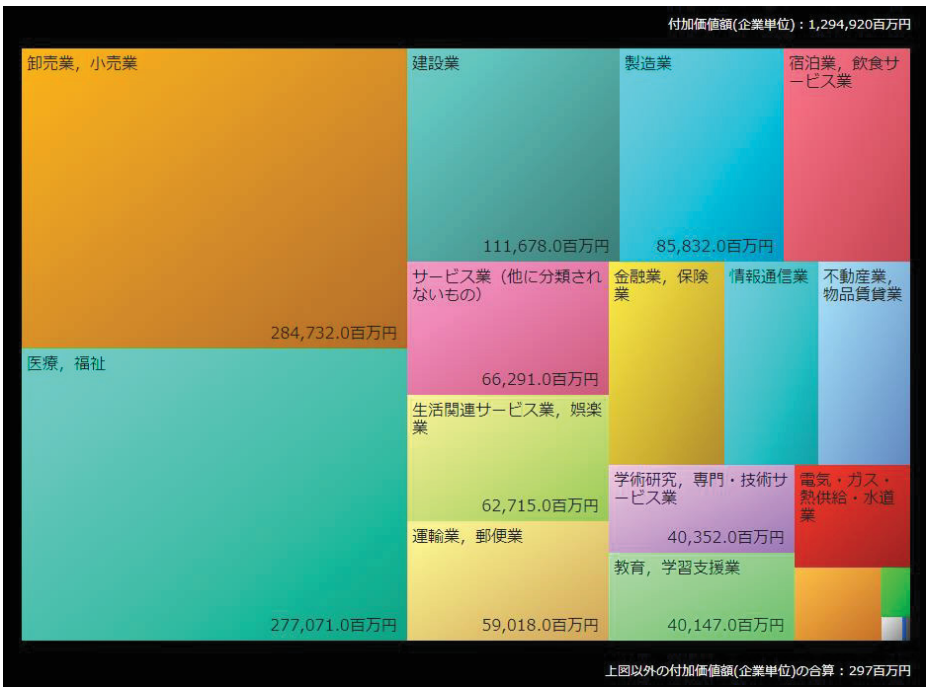

出典：地域経済分析システム（RESAS）産業構造マップ－全産業の構造

1. 産業の現状
（8）産業別特化係数

- 付加価値額の特化係数をみると「飲料・たばこ・飼料製造業」が高く、労働生産性は、「電気機械器具製造業」が高い。
- 一方、特許出願件数と特化係数の関係を見ると、特許出願件数の全国順位が低い「業務用機械器具製造業」、「はん用機械器具製造業」については、特化係数（付加価値額）が著しく低いことが分かる。

製造業中分類別産業特化係数（平成24年）及び特許等出願件数（3ヵ年平均値）・全国順位（単位：件・位）

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額（百万円）	従業者数（人）	特化係数（付加価値額）	特化係数（労働生産性）	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
石油製品・石炭製品製造業	3,198	341	0.96	0.41	3.0	6	1.0	11
食料品製造業	26,886	12,862	0.94	0.50	4.0	27	31.3	33
飲料・たばこ・飼料製造業	12,265	2,554	1.80	0.62	1.0	26	25.7	14
窯業・土石製品製造業	11,510	3,200	1.24	0.65			2.7	29
金属製品製造業	8,044	2,505	0.41	0.68	3.0	39	1.0	43
鉄鋼業	1,079	283	0.12	0.62				
印刷・同関連業	6,330	2,177	0.62	0.65			4.0	15
化学工業	2,554	991	0.07	0.23	2.0	40	10.3	31
プラスチック製品製造業	1,484	528	0.11	0.55	1.0	40		
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,256	453	0.17	0.48			2.7	20
電気機械器具製造業	976	257	0.05	0.69			1.5	42
繊維工業	1,944	1,304	0.23	0.43			3.0	36
家具・装備品製造業	1,549	673	0.48	0.62				
その他の製造業	1,715	902	0.29	0.48	1.0	42	7.7	24
生産用機械器具製造業	467	163	0.02	0.48				
業務用機械器具製造業	-181	146	-0.01	-0.17	1.0	41		
輸送用機械器具製造業	324	152	0.01	0.38				
木材・木製品製造業（家具を除く）	196	152	0.08	0.35				
はん用機械器具製造業	402	195	0.03	0.35	1.0	43	1.0	32
ゴム製品製造業		12						
なめし革・同製品・毛皮製造業	42	43	0.06	0.30				
非鉄金属製造業	1,081	401	0.16	0.37			1.0	22
電子部品・デバイス・電子回路製造業	0	46			2.0	41		
情報通信機械器具製造業		7			2.0	29	1.0	28

注：特化係数：域内のある産業の比率を全国の同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－産業別特化係数

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

1. 産業の現状
（9） 地域経済循環

- 生産（付加価値額）は、第3次産業が中心である。分配（所得）は、雇用者所得、その他所得いずれも地域外から流入があり、特にその他所得の流入は全体の3分の1程度となっている。
- 支出は、民間消費額、民間投資額、その他支出のいずれも地域外に流出しており、特にその他支出は、約5割が地域外へ流出している。このため全体では流出超過となっている。

地域経済循環（平成25年）

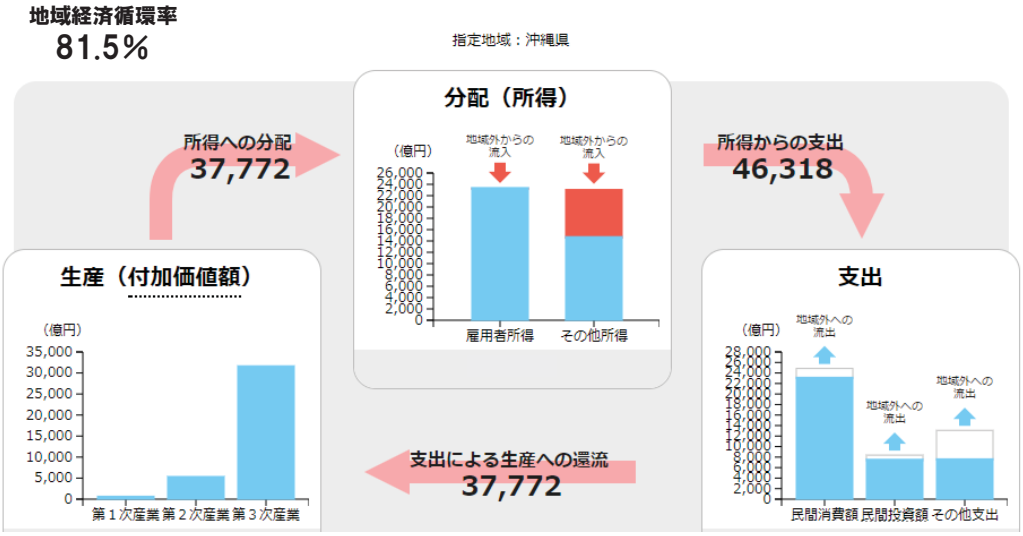

出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－地域経済循環図

1. 産業の現状
（10） 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」（営業利益率）、「雇う力」（従業員数）、「伸びる力」（売上増加率）、「持続する力」（売上高）、「健全経営力」（自己資本比率）が特に高く、「健全経営力」（実務債務償還年数）が特に低い。

中小・小規模企業財務比較（平成27年）

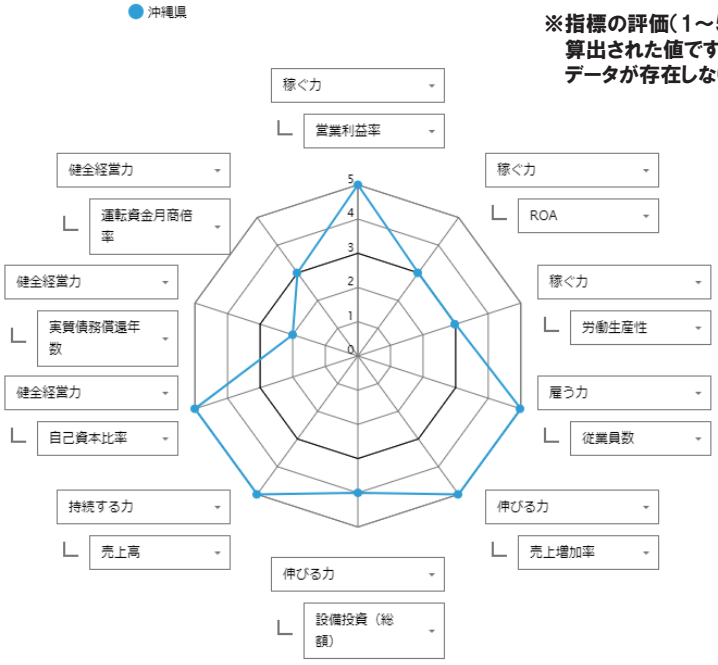

※指標の評価（1～5）は、全国の中央値を「3」として算出された値です。指標の評価が 0 のときは、データが存在しないか、秘匿値となっています。

注：産業指定は全ての大分類
出典：地域経済分析システム（RESAS）地域経済循環マップ－中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状
（1） 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「学校教育（大学等）」、商標出願が「食料品製造業」である。

業種別（全産業）出願件数（3ヵ年平均値）と県内順位

（単位：位・件）

業種別出願件数（県内上位10業種）					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	12.0	学校教育（大学等）	1	31.3	食料品製造業
2	4.0	食料品製造業	2	25.7	飲料・たばこ・飼料製造業
3	3.0	総合工事業	3	20.7	飲食料品小売業
3	3.0	石油製品・石炭製品製造業	4	17.7	情報サービス業
3	3.0	金属製品製造業	5	14.7	専門サービス業（他に分類されないもの）
3	3.0	情報サービス業	6	12.3	飲食料品卸売業
3	3.0	地方公務	7	11.0	織物・衣服・身の回り品小売業
8	2.0	設備工事業	8	10.7	その他の卸売業
8	2.0	化学工業	9	10.3	化学工業
8	2.0	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	10.3	飲食店

注：出願件数は、3ヵ年（平成26年～28年）平均値
出典：特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状
（2） 特許等の発明者数・創作者数

- 平成28年に発明者数（特許）が大きく増加している。
- また、創作者数（意匠）も増加傾向である。

発明者数（特許）および創作者数（意匠）

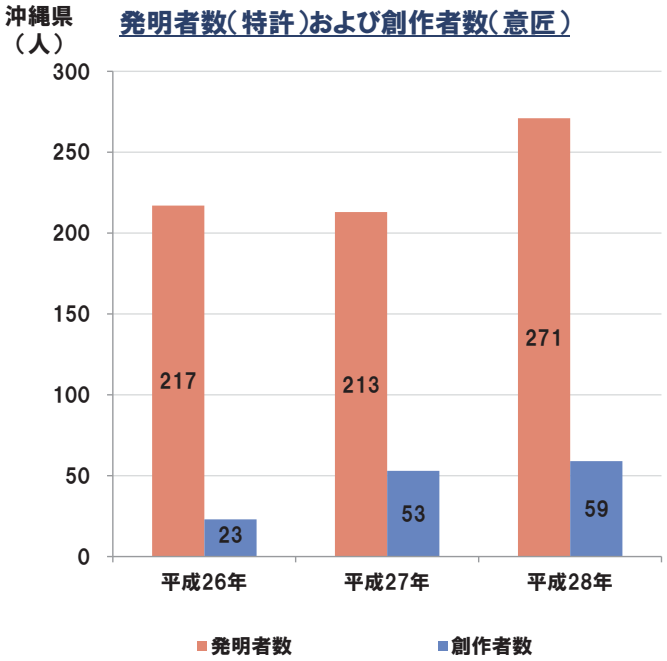

（単位：人・位）

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位（平成28年）
発明者数（特許）	217	213	271	47
創作者数（意匠）	23	53	59	38

出典：特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

2. 知的財産に関する現状
（3） 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 沖縄県内では、地域団体商標を17件（15団体）取得し、地理的表示（GI）を1件（1団体）取得している。

◆地域団体商標の取得団体（平成29年11月30日までに登録されたもの）

	地域団体商標	団体名	所在地
1	石垣の塩	八重山観光振興協同組合	沖縄県石垣市新川1145-57
2	沖縄そば	沖縄生麺協同組合	沖縄県那覇市小禄（字）1831-1 沖縄産業支援センター 2F
3	琉球びんがた	琉球びんがた事業協同組合	沖縄県那覇市前島1丁目11-12
4	首里織	那覇伝統織物事業協同組合	沖縄県那覇市首里桃原町2-64
5	本場久米島紬	久米島紬事業協同組合	沖縄県島尻郡久米島町真謝1878-1
6	沖縄黒糖	沖縄県黒砂糖協同組合	沖縄県那覇市古波蔵1丁目24-27 沖縄畜産振興センター 1F
7	八重山かまぼこ	八重山観光振興協同組合	沖縄県石垣市新川1145-57
8	石垣牛	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市楚辺2-33-18
9	壺屋焼	壺屋陶器事業協同組合	沖縄県那覇市壺屋1丁目21-14
10	宮古上布	宮古織物事業協同組合	沖縄県宮古島市上野字野原1190-188
11	琉球泡盛	沖縄県酒造組合	沖縄県那覇市港町2丁目8-9
12	琉球絣	琉球絣事業協同組合	沖縄県島尻郡南風原町本部157
13	琉球かすり		
14	沖縄赤瓦	沖縄県赤瓦事業協同組合	沖縄県島尻郡与那原町上与那原288-2
15	読谷山花織	読谷山花織事業協同組合	沖縄県中頭郡読谷村座喜味2974-2
16	知花花織	知花花織事業協同組合	沖縄県沖縄市知花5丁目6
17	沖縄シークヮーサー	沖縄県地域ブランド事業協同組合	沖縄県中頭郡読谷村字座喜味2822番地-3
		沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市楚辺2-33-18

出典：特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示（GI）の取得団体（平成29年12月15日までに登録されたもの）

	地理的表示（GI）	団体名	所在地
1	琉球もろみ酢	琉球もろみ酢事業協同組合	沖縄県那覇市辻2丁目4-17

出典：農林水産省ホームページ 地理的表示（GI）保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状
（4） 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業は2社。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は3社である。

知財功労賞表彰企業（平成27～29年）

企業名	表彰概要
フォーモストブルーシール㈱	平成29年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等
オリオンビール㈱	平成28年度　経済産業大臣表彰　知的財産権制度活用優良企業等

出典：特許庁ホームページ

知的財産権活用事例集2016掲載企業

企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
㈱トリム	化学・プラスチック・材料	沖縄県那覇市宇栄原1-26-23	廃ガラスを原料に製造する軽石状のガラス発泡軽量資材（スーパーソル®）及び製造プラントを全国に展開するリサイクル事業カンパニーである。新規事業参入を機に知財の重要性を認識して、権利化とノウハウの峻別による知財戦略を設け、特徴を生かした幅広い用途で利用価値が高まる未来素材「スーパーソル」を開発・販売する。
㈱マリンコムズ琉球	IT・電気機器・電子機器・分析機器	地 沖縄県宜野湾市嘉数1-15-5	株式会社マリンコムズ琉球は、LED通信技術を用いた水中可視光通信機器の開発・製造・販売を行う沖縄のものづくり企業である。世界初の水中LED通信機器の開発でマリンダイビングの集客力向上に貢献。発想の転換と未開発技術の研究＋技術マッチングで「i-MAJUN」の製品化を実現した。知財のオープン・クローズ戦略により地域貢献と事業拡大を目指している。
㈱ココスアイランドオキナワ	生活文化用品	沖縄県那覇市おもろまち4-20-31	人気のお土産として親しまれている沖縄ジュエリー「ちゅら玉」、「雪玉」、「生キャラメル」などオリジナル商品の開発・販売メーカーである。国際線のハブ空港への出店やプロモーション販売で国際的な知名度の向上を目指す。知財ミックスの形成により付加価値のあるオリジナル商品を開発・販売。ディズニーやサンリオとのコラボレート商品など戦略的なシリーズ展開で売上向上を図っている。

出典：特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状
（5）企業や大学研究機関等における研究開発費

- 沖縄県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、琉球大学が最も高い。琉球大学の研究開発費は平成26年まで増加傾向であったが、平成27年は減少している。

大学研究機関等の研究開発費の推移

（単位：件）

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）	件数	受入額（千円）
琉球大学	H23	73	89,435	93	393,598	166	483,033
	H24	94	120,077	117	665,531	211	785,608
	H25	87	118,595	128	933,720	215	1,052,315
	H26	93	135,411	152	1,029,749	245	1,165,160
	H27	96	110,913	164	799,647	260	910,560
沖縄工業高等専門学校	H23	14	9,020	7	22,332	21	31,352
	H24	15	8,470	12	58,363	27	66,833
	H25	14	9,305	15	64,903	29	74,208
	H26	22	18,597	15	112,852	37	131,449
	H27	21	17,239	18	248,063	39	265,302
沖縄科学技術大学院大学	H23	1	6,500	10	110,049	11	116,549
	H24	3	17,551	12	144,520	15	162,071
	H25	6	33,791	10	104,531	16	138,322
	H26	6	38,394	8	129,608	14	168,002
	H27	5	78,430	7	80,481	12	158,911
名桜大学	H23						
	H24						
	H25						
	H26						
	H27			1	1,000	1	1,000

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移（上位5大学）

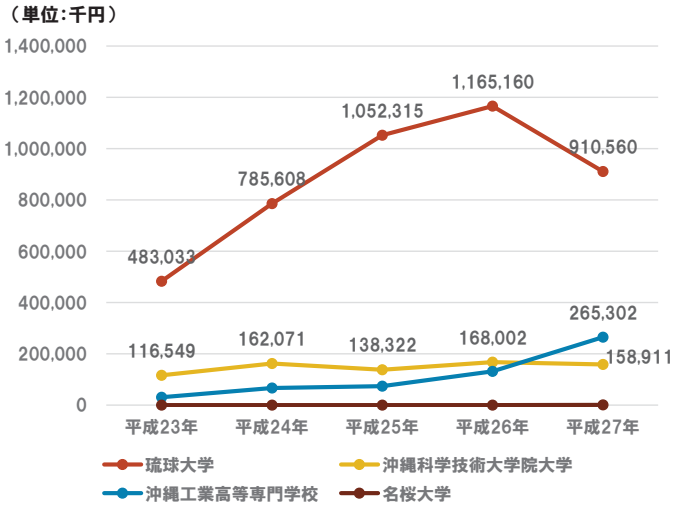

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状
（6）産学連携等の実績

- 琉球大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で72位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について（平成27年度）

（単位：件・千円）

機関名	国公私種別	大学・短大等分類	特許出願件数	特許権実施等件数	特許権実施等収入	特許保有件数	実施許諾中特許権数	ランニングロイヤリティ収入のあった特許権数
琉球大学	国立	大学	7	2	2,703	64	8	1
沖縄工業高等専門学校	国立	高専	2	0	0	2	0	0
沖縄科学技術大学院大学	私立	大学	36	14	3,150	23	5	9

出典：文部科学省「平成27年度　大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状
（7）知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
琉球大学	地域連携推進機構 産学官連携部門	当機構は、研究開発の推進と教員の生み出す知的財産の実用化を推進する研究開発推進部門・知的財産部門、起業化を支援する起業支援部門の3部門で構成されている。
沖縄工業高等専門学校	地域連携推進センター	小中学生の知的好奇心を刺激し、科学やものづくりに対し興味をもってもらうきっかけの場として出前授業（小中学生に対する理科教育支援）を実施している。また、沖縄県工業連合会（沖縄産業支援センター内6階）にて、定期技術相談会を開催している。
沖縄科学技術大学院大学	首席副学長（技術開発イノベーション担当） 外部研究資金セクション（GRC） 技術移転セクション（TLS）	沖縄県における新産業の創出や地域産業の振興に貢献するため、知的財産セミナーを開催した。大学等の教育研究機関で生まれた知識や技術が、知的財産という形でベンチャー企業等に活用され、地域社会に還元される仕組みについて、産学官連携に携わる方だけではなく、広く地域の方々と共に考える機会を設けることを目的としている。

出典：各大学ホームページ

2. 知的財産に関する現状
（8）県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

- 沖縄県の特色を踏まえた平成31年度までの目標は以下の通りである。

県の特色を踏まえた平成３１年度までの目標

当機構は、研究開農林水産業分野における知財の活用	農林水産分野の研究機関における特許出願支援	21世紀ビジョン基本計画の「農林水産技術の開発と普及」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、県内の農林水産分野の試験研究機関等による特許出願を促進するための知財相談や出願戦略構築の支援体制を確立し、特許情報分析活用支援事業の活用等を通じて、農林水産分野の効果的な特許出願に向けた支援を実施する。その支援件数を平成31年度までに合計20件とする。
	産業財産権と農林水産分野の制度の活用促進	21世紀ビジョン基本計画の「農林水産技術の開発と普及」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、県内農林水産分野の事業組合や事業者が、地域団体商標と地理的表示保護制度、育成者権と商標権等を選択的又は一体的に活用できるようにするための情報提供（セミナー等）や個別支援を実施する。その実施件数を平成31年度までに合計8件とする。発の推進と教員の生み出す知的財産の実用化を推進する研究開発推進部門・知的財産部門、起業化を支援する起業支援部門の3部門で構成されている。
海外展開を含む県産品のブランド活用と地域ブランド形成	県産品のブランド活用	21世紀ビジョン基本計画の「県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」を踏まえ、知財総合支援窓口と沖縄総合事務局が県内中小企業支援機関と綿密に連携し、海外展開を含む県産品のブランド化を促進するための出願から事業化に向けた一気通貫の支援を実施する。その支援件数を平成31年度までに合計30件とする。
	地域ブランドの形成	21世紀ビジョン基本計画の「県産品の販路拡大と地域ブランドの形成」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、地域団体商標を地域ブランドとして活用をしてもらうため、地域団体商標権利団体との連携体制を構築し、地域ブランド化に向けた支援を実施する。また、地域団体商標未出願の地域の商品・役務の関連団体に対して、個別でのヒアリング・助言等を行い、地域団体商標の出願に向けた動機付け支援を行う。その支援件数を平成31年度までに合計5件とする。
重点戦略産業に対する知財活用の支援	知財を活用できる技術経営人材の発掘・育成	沖縄成長産業戦略の「重点戦略産業を支える人材の育成」を踏まえ、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、教育機関、研究機関及び支援機関の技術支援担当者に対する知財・技術経営に関するセミナー・ワークショップを行うとともに、研修制度の充実を図るための協議を行う。これにより、平成31年度までに県内3機関において、知財を活用した技術経営のための基盤整備を行う。
	重点戦略産業の特許出願支援に向けた情報提供	沖縄成長産業戦略の「重点戦略産業を支える人材の育成」を踏まえ、沖縄県の重点戦略産業について、沖縄総合事務局及び知財総合支援窓口において、特許情報を活用した技術動向等の情報提供や、特許庁審査官等による審査のポイント等に関するセミナーを実施し、重点産業における知財戦略の構築を支援する。この支援を平成31年度までに3分野に対して実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- 沖縄県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	沖縄県うるま市字州崎12-2 沖縄県工業技術センター内	TEL098-995-8778 FAX098-921-2672	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供。うるま窓口に加えて、那覇市にも常設の窓口を設置(沖縄産業支援センター内)。
2	(一社)沖縄県発明協会	沖縄県うるま市字州崎12-2 沖縄県工業技術センター内	TEL098-921-2666 FAX098-921-2672	(公社)発明協会、(一社)発明推進協会、各都道府県発明協会と連携して、発明の奨励と振興、産業財産権制度の普及啓発、特許情報等の提供サービスの事業を行なっている。
3	(公財)沖縄県産業振興公社	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター 4階	TEL098-859-6255 FAX098-859-6233	経営全般、企業・創業、研究開発・新事業等に関する支援を実施。
4	沖縄県工業技術センター	沖縄県うるま市字州崎12-2	TEL098-929-0111 FAX098-929-0115	県内製造業への技術的支援を通して産業の活性化に貢献することを使命とする。企業の産業技術の課題に対して「技術支援事業」と「研究開発事業」を実施する。
5	沖縄総合事務局経済産業部地域経済課知的財産室	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎2号館9階	TEL098-866-1730 FAX098-860-1375	関係機関との連携及び情報共有の推進、企業・大学等への知的財産権制度の普及等を一層促進するため、平成17年8月より沖縄地域知的財産戦略本部を設置している。
6	沖縄県よろず支援拠点	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター4F 414号室	TEL098-851-8460	国(中小企業庁)が全国に設置する経営相談所。中小企業・小規模事業者・個人事業主の皆様の売上拡大、経営改善など、経営上の相談に対応する。
7	日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター 609号室	TEL098-859-7002 FAX098-859-7456	貿易・投資に関する相談や、資料閲覧コーナーの提供、海外展開に関するセミナー等を実施。「新輸出大国コンソーシアム」の沖縄ブロックを設置。
8	(一社)沖縄県中小企業診断士協会	沖縄県那覇市首里末吉町4-2-19	TEL098-917-0011 FAX098-917-0022	中小企業の経営の診断及び経営に関する助言(経営診断)に関する調査研究及び関係機関への提言を行う。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

	名称	所在地	連絡先	支援概要
9	沖縄県商工会連合会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター 6階	TEL098-859-6150 FAX098-859-6149	中・小規模事業者の経営改善発達を支援する事業(経営改善普及事業)を行う指導団体として、経営支援を実施する。
10	沖縄県商工会議所連合会	沖縄県那覇市久米2-2-10 那覇商工会議所内	TEL098-868-3758 FAX098-866-9834	那覇市、沖縄市、浦添市及び宮古島市に設置されている商工会議所の連合会。各商工会議所では、地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組む。
11	(一社)沖縄県銀行協会	沖縄県那覇市松山2-27-1 グレース松山	TEL098-866-5448	沖縄地域知的財産戦略本部の委員機関として、関係機関と連携している。平成26年に沖縄銀行と発明協会が連携覚書締結して、経済産業振興に貢献している。
12	(独)中小企業基盤整備機構 沖縄事務所	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター 313-1	TEL098-859-7566 FAX098-859-5770	沖縄の地域資源を活用したビジネスや農商工連携、異業種の連携による新連携等を支援。海外展開に関する定期相談窓口を開設している。
13	沖縄県中小企業団体中央会	沖縄県那覇市字上之屋303番地8	TEL098-860-2525 FAX098-862-2526	中小企業の組合の設立・運営、金融・税制、労働問題や中小企業の経営問題等について相談、指導を行っている。
14	(公社)沖縄県工業連合会	沖縄県那覇市字小禄1831番地1 沖縄産業支援センター	TEL098-859-6191 FAX098-859-6193	工業系企業の創業及び育成支援事業等を行っている。
15	沖縄地区税関	沖縄県那覇市港町2-11-1 (那覇港湾合同庁舎内)	TEL098-943-7830	知的財産侵害物品の水際取締りを実施。知的財産権の権利者は、自己の権利を侵害すると認める貨物に関して、輸入の差止を申し立てることができる。

出典:各機関のホームページ

3. 支援機関

出典：白地図をもとにNTTデータ経営研究所にて作成

禁 無 断 転 載

平成２９年度　特許庁請負事業
地域知財戦略調査研究事業
「地域別知的財産活動に関する調査」報告書

平成 30 年 3 月

請負先　株式会社 NTT データ経営研究所

連絡先
〒102-0093　東京都千代田区平河町 2-7-6
JA 共済ビル 10 階
電 話　　03-5213-4110